にちなん

# 議会だより

## 保存版 第1巻

昭和55年－平成４年(創刊号～第49号)



(1)　議会だよりにちなん　昭和55年８月５日発行（創刊号）

**最近の本会議から**

16人の議員が、町民の福祉を考え、町民の意思を代表する立場に立って町政に真剣に取り組む神聖なる議場。

町長には執行権を、議会には議決権を専属させ、権限を均衡させて、それぞれの独断専行を抑制する仕組みの中で、審議が展開されていく。

創　刊　号

発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL (08598) 2－1111 (代)
編集　議会広報編集委員会
印刷　富士印刷有限会社

にちなん
議会だより
(題字は足羽議長)

日南町議会

にちなん

# 議会だより

## 保存版 第1巻

（昭和55年８月－平成４年12月）

創刊号～第49号　収録

日南町議会



# 議会だより保存版
# 発刊にあたって

議会だよりの創刊号が発行されたのは、今から36年前の昭和55年８月でした。それまでの議会活動は「町報にちなん」の誌面の一部を使い定例会の一般質問を掲載するにとどまっておりました。

町議会は、町民に代わってその声を町政に反映することで、町の意思を決定する議事機関です。私たち議会の活動や決定したことを広く町民に伝え、その時々の問題解決や将来に向けた取り組みなどの情報を町民と共有しようと議会広報誌「議会だより」は発行されました。

ご承知のとおり「町報にちなん（現在は広報にちなん）」は第１号からの縮刷版が作成されており、町の歴史を振り返ることができます。これに今回発行した「議会だより保存版」を併せてご覧いただけたらと思います。記録として残すという価値にとどまらず、諸先輩方が築いた過ぎ去りし活動から学び、それを今後の町政に活かすための貴重な資料となるはずです。

今後も「議会だより」が皆様と議会をつなぐ太いパイプとなるよう努力してまいります。益々のご愛読とご協力をお願い申し上げ、発刊のご挨拶といたします。

平成28年３月

日南町議会　議長　**村上　正広**

# にちなん議会だより　保存版 第１巻　目次


| | | |
|---|---|---|
| 創 刊 号 | 昭和55年８月 | 1 |
| 第 2 号 | 昭和55年11月 | 9 |
| 第 3 号 | 昭和56年２月 | 25 |
| 第 4 号 | 昭和56年５月 | 37 |
| 第 5 号 | 昭和56年８月 | 53 |
| 第 6 号 | 昭和56年11月 | 65 |
| 第 7 号 | 昭和57年２月 | 79 |
| 第 8 号 | 昭和57年５月 | 91 |
| 第 9 号 | 昭和57年８月 | 107 |
| 第 10 号 | 昭和57年12月 | 119 |
| 第 11 号 | 昭和58年３月 | 135 |
| 第 12 号 | 昭和58年６月 | 145 |
| 第 13 号 | 昭和58年８月 | 161 |
| 第 14 号 | 昭和58年12月 | 173 |
| 第 15 号 | 昭和59年２月 | 185 |
| 第 16 号 | 昭和59年５月 | 199 |
| 第 17 号 | 昭和59年８月 | 219 |
| 第 18 号 | 昭和59年12月 | 229 |
| 第 19 号 | 昭和60年２月 | 249 |
| 第 20 号 | 昭和60年５月 | 263 |
| 第21、22合併号 | 昭和61年１月 | 281 |
| 第 23 号 | 昭和61年２月 | 311 |
| 第 24 号 | 昭和61年５月 | 321 |
| 第 25 号 | 昭和61年８月 | 335 |
| 第 26 号 | 昭和61年12月 | 341 |
| 第 27 号 | 昭和62年２月 | 359 |
| 第 28 号 | 昭和62年５月 | 371 |

特 集 号　昭和62年６月 …… 385
第 29 号　昭和62年８月 …… 387
第 30 号　昭和62年11月 …… 397
第 31 号　昭和63年２月 …… 413
第 32 号　昭和63年５月 …… 423
第 33 号　昭和63年８月 …… 437
第 34 号　昭和63年12月 …… 449
第 35 号　平成元年２月 …… 465
第 36 号　平成元年５月 …… 475
第 37 号　平成元年７月 …… 493
第 38 号　平成２年１月 …… 503
第 39 号　平成２年３月 …… 517
第 40 号　平成２年12月 …… 525
第 41 号　平成２年12月 …… 533
第 42 号　平成３年１月 …… 545
第 43 号　平成３年３月 …… 559
第 44 号　平成３年７月 …… 573
第 45 号　平成３年11月 …… 589
第 46 号　平成４年２月 …… 603
第 47 号　平成４年３月 …… 617
第 48 号　平成４年８月 …… 627
第 49 号　平成４年12月 …… 639



## 最近の本会議から

16人の選良が、町民の福祉を考え、町民の意思を代表する立場に立って町政に真険に取り組む神聖なる議場。

町長には執行権を、議会には議決権を専属させ、権限を均衡させて、それぞれの独断専行を抑制する仕組みの中で、審議が展開されていく。

**創　刊　号**

発行　鳥取県日野郡日南町議会
℡（08598）２－1111㈹
編集　議会広報編集委員会
印刷　冨士印刷有限会社

# にちなん 議会だより

（題字は足羽議長）

# 創刊にあたって

## 定例会中心に広報
## 乞うご理解と叱正

議長
足羽茂秋



暑さのきびしい季節となりましたが町民の皆様益々御健祥のこと、存じます。日頃から本町議会へ対し深い御理解と御協力を賜っておりますことを厚く御礼申上げます。このたびいろ〳〵と検討を重ねてまいりました議会広報「議会だよりにちなん」を発行すること、なり、その創刊号をお届けすることとなりました。

住民の代表としての議員が本会議において、あるいは常任委員会、特別委員会活動において取組んでおりますことを、正しく的確に町民に理解して頂く唯一の広報であります。

定例会を中心に年四回の発行であり、編集技術においても充分ではありませんが、町民の皆様に愛読されると共に議員活動、議会活動に対する御教導、あるいは、これに対する御意見、御叱正の返って来ることを大いに期待申し上げるとともにお願い致す次第であります。

ここに創刊号をお届けするに当り町民各位の御健康と本町の発展を祈念いたしまして挨拶といたします。

## 議会の機能が一層
## 高まる広報紙期待

町長
高橋篤史



このたび町の意思を決定する最高の機関である町議会と町民を結ぶパイプとなる議会広報が発行されることになりましたことは、地方自治の健全な発展のために意義あることであり、まことに喜ばしいことであります。

地方自治法が制定されて三十三年、地方自治もすっかり定着し、今や地方政治は住民参加の時代になりました。現実に町行政は町民の積極的なアプローチがなければ効率的な運営ができない状況であります。この最大の手段が広聴広報であることはいうまでもありません。今回の議会広報の発刊は、町政の重要議案や予算案の審議、一般質問の内容、その他議会活動の実態等がわかり、町政に対する正しい認識と理解が深められ、議員各位の日常活動と相まって町議会の機能がいっそう発揮できるものと思います。

八十年代は地方の時代といわれ、町議会の重要性がますます増大している時、本紙が日南町議会の広報紙として、格調の高い、しかも公正で責任のある編集内容として創意工夫を重ねられ、明るく住みよい町づくりのために大きな役割を果たされんことを期待してやみません。

## 議会 みちしるべ

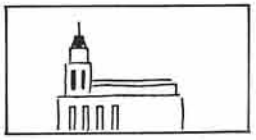

### ▽議会の地位

議会は、住民を代表する公選の議員をもって構成される、それぞれの地方公共団体の団体意思決定機関であります。

すなわち、憲法九十三条は「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。」と定め、地方議会の設置根拠が憲法で保障されています。

地方議会は「議事機関」といって、条例の制定改廃に止まらず、ひろく行政一般に係わる事項の住民意思決定機関としての権能を有しています。

このことから明らかなように、町長は議会の議決を経た上で執行することとされており、独断専行を許さない建前がとられており、議会のあり方の重要性を示すと共に、議会がいかに住民の福祉を考え、住民の立場に立って判断しなければならないかを、指し示すものだといえます。

### ▽議会の職責

民主政治は議会政治だともいえます。住民から選出された一定の代表者による議会が、住民の総意に代って意思を決定する方式だからです。それだけに議員の職責は重要であり、議会の活動は公正でなければなりません。

具体的事例によっては、地域の代表としての議員か、町全体の議員の立場をとるか、実際にはむつかしい論議も起りますが、憲法十五条で「公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者でない」旨が定められている通り、特に議員にあっては、住民全体の福祉を考え、議案を審議していくべきであります。

### ▽議会の権限

議会は地方公共団体の意思決定機関であると同時に、公選制によって住民に対し直接責任を負うことが、制度の中で定められています。これら権能と責任を果すため、議決権を中心に次のような権限が与えられています。

▽議決権 ▽選挙権 ▽調査権
▽同意権 ▽決定権 ▽承認権
▽検査権 ▽監査請求権 ▽意見書提出権 ▽請願受理権 ▽報告書類の受理権 ▽懲罰権
▽規則制定権など。

いずれも議会という機関に与えられたもので、個々の議員のもつ権限ではありません。—以下次号

## （第六回）6月定例議会

# 三期山振いよいよ着手

## 塩滝井原農道など二件可決

六月定例議会は六月二十六日に招集され、会期を一日と決定したあと、一般質問では四人の議員が質問に立ち、執行部の所信をただしました。つづいて明許繰越計算書、事故繰越計算書など報告二件、議案は三期山振事業に伴う土地改良事業関連議案二件と、工事請負契約、議長提案による人権擁護委員候補者の推薦など四件をいずれも原案どおり可決。陳情三件を所管常任委員会に付託しました。



人権擁護委員
田辺重雄氏

▽昭和五十四年度日南町繰越明許費繰越計算書について
農林業同和対策（阿毘縁ブロイラー団地建設）、農免農道、農村基盤総合整備（茶屋、笠木かん排水路）等の事業が、年度内に支出を終らない見込みのため翌年度に繰り越して使用することとした。三事業総額九千四百三十三万一千円を繰り越し。

▽昭和五十四年度日南町一般会計事故繰越し繰越計算書について
団体営畜産経営環境整備（三吉地区の養鶏事業）と林業構造改善林道大峠線開設の事業が進ちょくせず止むなく事故繰越ししたもので、二事業総額三千二百二十七万二千円を繰り越しした。

▽第45号　日南町営土地改良事業の施行について
第三期山村振興農林漁業対策事業として、塩滝井原農道（神福）の整備、小濁農道（福寿実）を改良する。二件事業費二千七十万円

▽土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について
前記議案の事業について、受益者負担率を事業費の十五％相当額とし、徴収の時期や方法を定めたもの。

▽第47号　工事請負契約の締結の件
五十五年度の農林業同和対策事業プロイラー生産団地造成工事（阿毘縁地内）について、進入道路等の工事請負契約で、既に指名競争入札を行なった結果により、日南町丸山沢田賢治氏を契約の相手方とし、四千八百五十万円を契約金額とした。

▽人権擁護委員の候補者推薦の件
田中英学氏が七月一日で任期（三年）満了するため、後任に田辺重雄氏（福塚）を推薦することとした。これは町長から意見を求められたことを受けて議会が意思決定をしたもの。

**【請願等三件を委員会付記】**
次の請願等三件については、所管の各常任委員会に付記され、閉会中の継続審査と決定されました。
九月の定例会までには結論を出すよう各委員会が努力します。

▽消防自動車進入路の整備方陳情の件
陳情者　萩原自治会長ほか

▽折渡地内赤線道を町道に編入方陳情の件
陳情者　折渡自治会長ほか

▽靖国神社公式参拝実現についての請願の件
請願者　町神社総代協議会長

※一般質問は別頁掲載。

## 4月の臨時議会

### 起債配分の増、専決承認

第三回臨時議会は四月二十二日に招集され、一般会計補正予算などを内容とする専決処分の承認を求める案件など、三件の承認案件が提出され、いずれも原案どおり承認し、閉会しました。

▽第36号　専決処分の承認を求める件
三月二十二日に専決処分されたもので、これは同月二十一日議決されていた一般会計補正予算第七号に計数違算が発見され、歳入歳出総額を変更議決するもの。五百三十四万四千円を増として、関係部分の数値を改めた。

▽第37号　専決処分の承認を求める件
一般単独債等（にない手研修施設建設事業等）の起債の配分が増加し八百三十万円を追加計上。歳出では財政調整基金積立金として措置。歳入歳出総額二十七億七千五百五十八万一千円となった。

▽第38号　専決処分の承認を求める件
地方税法の改正に伴なって、町民税の所得控除、税率改正等、所要の条例改正を行うもの。

## （第四回）5月の臨時議会

### 人事案件が三件

### 教育委員の花倉氏再選

第四回臨時議会は五月八日に招集され、教育委員会委員の任命の件など人事案件三件を議題とし、それぞれの委員を原案通り可決しました。

▽第39号　教育委員会委員の任命の件
教育委員花倉磐氏（豊栄）は五月十三日で任期満了となるが、引続き同人を委員に任命することに同意。

▽第40号　固定資産評価審査委員会委員の選任の件
評価審査委員青戸弘文氏（福万来）は五月十三日で任期満了となるが引続き同人を委員に選任することに同意。

▽農業委員会委員推薦の件
農業委員会委員の任期が五月十八日に満了するため、町長から議会推薦による委員の推薦が依頼されており、指名推薦の方法によって、引続き坪倉米寿氏（福寿実）の推薦に決定した。

# 6月定例会
# 一般質問

## 畜産基地失敗はないか
### 鶏糞ボイラー約束通りか

**岸　郁男議員**　㈠、公社営畜産基地建設事業について

本事業は構想が出てから関心も高まり、ぜひこれの実現により町畜産の中核事業として、各畜産農家との連携経営による底辺拡大と事業進展をのぞむものである。

事業進展状況につき聞きたい。

当初は公団営専従指導員による経営指導を期待したが、公社営で農協の経営指導ということで、金融購買主導型の農協で、どのような体制が組まれているか、青年が一生をかけ取り組む仕事として、経営指導が失敗に終らぬよう、責任ある体制整備が必要だ。町と農協とのスクラム体制を尋ねたい。

㈡、日南林業の中核構想

日南は林業の町でありながら林業の中核体制がないため、素材生産に終り、投資効果は最低の状態と思う。二次三次加工により附加価値を高め、日南材で家を建てる、町長提唱の緑の工場設置を急ぎ要望したい。日南林業の実態の把握、将来の展望、指摘等適格な資料が木村経営指導員によって整理されているので、中核構想を検討してほしい。なお林業青年育成に関し林業研修センター、生産加工施設の設置導入につき構想があればお聞きしたい。

㈢、同対事業プロイラー団地のボイラー施設について

当初重油ボイラーを予定、重油値上りで、鶏糞燃焼による鶏糞ボイラー採用につき、去る三月、町と地元公害対策委員会が話し合った。

鶏糞ボイラーについては先進地を視察し、更に地元と町と話し合いを重ね検討するとし、55年度は鶏糞ボイラーは設置しないということになっている。

現在ボイラー施設に着工しているが、公害対策委との約束通り重油ボイラーか。伊藤忠商事山陰食鶏系列併用ボイラー施設でないことを確認したいし、併用であるならば、行政姿勢問いたい。鶏糞ボイラーについては、今後どのように対応する考えか。



阿毘縁に建設中のプロイラー団地

## 畜産、農協と一体で
### 心配ない併用ボイラー

**町長**　㈠、公社営畜産基地の建設事業については、自給飼料対策として、国より指導を受け、本町に設ける運びとなった。

本来ならば公団営という推奨もあったが、これはかなりの予算規模となり、それよりも比較的個人としても充分対応できる公社営にした。

これの取り組みにあたっては、農協とも密接に連携をとりながら踏み切った訳だが、さらに経営的な問題も含め、今後慎重に検討してまいりたい。

㈡、日南林業の中核構想についてであるが、従来より町としてもあらゆる制度を導入して生産基盤の整備を進めている。今が一番大切な時期でもあり、林業振興地域整備事業をさらに進め、あわせて指導体制も充実させていく考えである。

林業研修センターも、今後新らしい制度の中で検討してみたいが、当分の間は、このほど完成した担い手センター等を、大いに活用願いたい。

また生産確保の問題であるが、ご指摘のように素材生産だけでは、他町に遅れをとるのはもっともなことであり、何とか木材に附加価値をつける生産基盤をつくりたい考えで、森林組合ともいろいろ協議している。

今後民間との活力と合わせ、充分検討していきたい。

**農林課長**　㈠、公社営の進展状況であるが、今年度は計画策定の年であり、現在いろいろと計画を進めている。

団地的なものは五ケ所で、個人施設は四十九件の希望が出ており、現在はそれらの個人的な詰めを行なっている。

団地造成では、国有林の活用や民地の借り上げ等で、農協営の肥育センター、また畑地造成なども考えている。地元の協業体からも希望が出ており、今後さらにその輪をひろげていきたい。

具体的な公社営の指導にあたっては、先きの農協総代会でも大きな目玉事業として確認されたところであり、町、農協等指導機関が一体となって積極的に取り組んでいく方針である。さっそく農協から、営農指導で若い職員を研修に

派遣してもらっている。万全をつくし、失敗しないよう努力していきたい。

㈢、阿毘縁ブロイラー団地のボイラー設置の件であるが、先般倉敷を視察し、最新型鶏糞ボイラーを見て帰った。

全く臭いもなく、煙も薄色に改良されている。

本町に導入するボイラーは、重油ボイラーと鶏糞ボイラーの併用方式であるが心配はないと思う。

ただ、感情的な問題もあるので、公害委員会にも一度、現地を視察していただこうと考えている。

設置については、今年度は鶏糞が排出されるようなことにならんので、来年度ということになる。

# オーレン産地化を

## 公害飲料に防衛対処を

**浅田酉二議員**　㈠、薬草栽培に関して

東洋医学見直しに伴い漢方薬投与量は増加傾向にあり、水田利用再編、余剰労力利用、換金作目として注目されている。「きわだ」栽培に若干の措置がなされているが、杉植林との相乗効果に於いても「オーレン」の一大産地化を図るべきではないか。民間先覚者グループが十年栽培で反収二十万円の収益を挙げており、二十年栽培で四～五十万が見込める。

ネックは反当二万円の種子代であり、種子代補助奨励並に指導するべきであり、日本三大名産地智頭町は特用樹林造成事業計画で最終的に一千五百戸、一億円の事業費を計上し現在全山林面積6％に植付け八千万円以上の収益を挙げておる現状で、地形植林状況相似の我が町の見逃すべからざる作目と思うがこの点どうか。

㈡、清涼飲料水の公害について

# 産地化には同感

## 飲料公害は自己防衛で

**町長**　㈠、薬草栽培についてであるが、昨今漢方薬が見直されており、本町でも生産熱が高まりつつあることは、大変よろこばしいことと思う。

これの生産にあたっては、息の長い勝負ではあるが、大産地にしようということは同感であるので、今後いろいろな制度の導入も考え、力を入れていきたい。

町としては、今年「きわだ」に取り組んでいるが、「オーレン」とあわせ、本町の特用林産物としてさらに奨励したい。

**保健課長**　㈡、清涼飲料水公害についてであるが、いろいろと双方生徒児童の体位向上に反比例するかの如く骨折事故が増加している。五月五日附の一般紙に日教組の調査結果をショッキングな数値で報じ飲食物添加物にその因ありとしている。我が町でも一養護教諭が数種の飲料水に魚骨を入れて実験し、小骨が溶け大骨が軟化、液体が濁る結果を得ており、私も同一実験結果を得ており、鳥大医学部矢崎先生も有害を指摘して回答を示し、国会でも採り上げられており、燐酸炭酸含有が原因とされている。

国政サイドの対応をまつのみでなく、地方自治体は自らの手で自らの健康の為に啓蒙措置を執るべきではないか。点から線に、線から面に、保健センターの活用等で防衛体制を布くべきと考えるがどうか。

（次頁上段に続く）



ユニークな建物〝イチイ荘〟

# （第五回）5月の臨時議会

## 急拠選挙費を補正

## 中学校裏山に「イチイ荘」

第五回臨時議会は五月三十一日招集され、かねて建設中であったにない手研修施設「イチイ荘」の設置条例、税条例や保険税条例の一部改正、一般会計補正予算など四議案を原案通り可決しました。

▽第41号　日南町農林業担い手研修施設設置及び管理に関する条例の制定の件

54年度事業で建設したにない手研修施設（中学校裏山延面積四九四平方米）を公の施設として条例設置する。農林業の振興を図るため、その担い手となるべき者が連帯し実践活動を助長する目的をもって研修及び交流の用に供する施設であって、名称を町木制定の二十周年に因み、「イチイ荘」とする。

▽第42号　日南町税条例の一部改正の件

たばこ消費税に関し、今年四月の値上げに伴う買いだめ、買い控え等、消費税のバランスをとるため、五十五年度の税率に特例を設けた。

▽第43号　日南町国民健康保険税条例の一部改正の件

老人医療、高額医療などの給付額が増加し、五十五年度の保険税は一世帯平均にして八万円台に上昇する。改正条文は最高課税限度額を二十四万円とし、所得割の率を百分の三、九四に、資産割を百分の五三、九九に、被保険者均等割額を一万百十三円に、世帯別平等割額を一万二千五百七十二円に改めたのが主な点。

▽第44号　昭和五十五年度日南町一般会計補正予算（第一号）

衆議院の解散により急拠選挙執行経費を補正計上。補正額三百万円。予算総額二十九億一千百二十三万四千円となる。

でも、これのテストは行なわれているが、まだ公表される段階に至っていない。

もしこれが人体に大きな打撃を与えるとするなら、国県から何らかの指導がある筈であろう。

現段階ではこれらの飲料水は国の認可を受け販売されているので、行政サイドで規制することは一面問題があろうかと考える。

町内でもそうした点を取りあげ、自主的に学習されているグループもあるので、さしあたっては各自が自覚し、特にバランスのとれた食生活、さらには運動不足の解消等に努めてほしいと考える。

**教育長**(二)、この問題については、福栄小学校でも実験され、米子医大に照会したところ、ご指摘のような回答を受けた。

ただ骨折の原因としてはこれがすべての背景になるとは思わない。インスタント食品の方が、むしろ人体に及ぼす影響が大と聞く。

また骨の発育を図る上からは、日光浴や運動も大切である。PTA役員会や校長会などで、これらの問題をはじめ、さらには果汁百%の飲み物のPR等を、常に行なっているので、関心の度合は高まっていると思う。



オーレンの栽培…宮内地内

# 最善の判断示せ

## どうする……高校の再編成

**須田　叡議員**(一)、日野郡高校の再編成問題と町の対応策

郡内の高校再編成がとりさたされ、今年九月の県会に、県教委は郡内両高校を含めた再編成を提案するという県教育長の談話も報道され、愈々最大のヤマ場を迎えるに至った。昨年私はこの問題を取りあげたが、答弁は中学卒業生の減少や、米子流出の傾向等、事務的な説明に終り、確たる基本的な考えも出されぬまゝ今日に至っている。

このまゝ地域住民が黙っていてそのあるべき姿を主張しないと、近い将来日野郡から高校がなくなってしまう雲行きである。

再編成の火の手が上っていると伺えるのは、最近県当局が高校の実状調査訪問を実施した事でも確かと思う。もし郡内に高校が無くなったら、米子方面の進学となろう。下宿代も月六～七万円かかり、生活指導上の問題もある。通学するとすれば、交通費の負担増、肉体的疲労、クラブ活動も満足に参加できなくなるであろう。進学をあきらめるか、もしくは重い父兄負担を背負うかである。

過疎だから、生徒数が減少するからといって、このまゝ放置できる問題ではない。

私達の世代に起った地域の教育を揺がす出来事に関しては、正しい判断を下し対応する必要があるのであって、とりわけ教育政治の指導的立場にある町長、教育長は早く最善の判断を示し、町民と共に地域の教育を守らねばならんと思うが、両高校を含めた再編成に対する基本的考えを聞きたい。

(二)、日南病院の運営について

①面会時間について、病院管理の見直しで、面会時間が現在午前八時から午後八時までとなっているが、町外の病院は、午後一時から午後八時まで程度で、患者の治療、安静療養を重点に時間設定をしている。医療の本質、特に合部屋の患者に迷惑をかけない点からも、このままりの改善はできぬか。

②次に病院給食時間だが、年間通じ夕食が午後四時半に支度されているようだが、患者の要望もあり、特に夏季期間だけこの時間の繰下げはできないか。食事療養の面からも一考を要する点と思が町長、事務長の所見を尋ねたい。



再編の成り行きは?…根雨高

# 無にしたくない

## 先哲が労苦の両校　何とか存続の途を

**町長**(一)、日野郡高校再編問題についてであるが、明治の時代に先哲が大変苦労して建てた学校であるので、日野郡民の手でつぶしたくないと云うのが、私の本心である。本町としては、両校とも郡内で生徒数が一番多くあり、重大な関心を持つのは当然である。県立高校でもあるので、郡内の二方の県会議員ともよく相談し、慎重に対処していきたい。

**教育長**(一)、町としても町政懇談会をはじめ、PTA等で日野郡高校の実態を話してきた。

参考までに今春の両校の実態を述べると根雨校が三十二名、日野産高が五十八名、それぞれ定員不

足となっている。さらに来年の実態はどうかというと、今年の五月末の調査で、根雨高が六十三名、日野産高が八十三名不足という状況で、このまゝでは将来二校存続は無理という見通しもたてられる。しかし伝統と歴史のある両校なので、是非存続させてほしいと願うものであり、県教委も今の生徒数だけで判断することなく、長い目で考えてほしいと思う。

郡内四町教育長も、毎年県に陳情にあがっているが、今後も郡内一つで、大同団結し固いスクラムを組んで、内容の充実や、存続に途を考えたい。

**病院事務長**　(二)、日南病院の運営で、まず面会時間の件であるが、ご指摘のように午後一時から午後八時までにすることが、一番理想的な形態だと思う。しかし交通事情等、立地条件の問題、さらに病院内に面会室を設けていないというようなことから、面会者の便宜をはかるため、従来のような時間で行なっている。

さしあたってはできるだけ短時間の面会等、協力いただいているが、要望も出てきているので、今後再度検討いたしたい。

次に患者の夕食時間の繰り下げの件であるが、これを実施するにあたっては、職員をふやさなければならないことは明らかである。病院事情も厳しい昨今であるので、当分の間は実施できないと思われるので、この点ご理解願いたい。

# 水田再編「転作」
## 町は中味ある対策を

**絹谷誠義議員**　今年の「転作」の実態はどうなっているかまず報告されたい。

特定野菜とりわけ「出稼対策」のハウス施設はどのような傾向にあり、問題点とあわせて将来どのように振興してゆこうとしているか、例えばレタスの場合をみても生産費の高騰で日当にして三千円余りではないか、本気で町が伸ばそうとするなら①施設共済の掛金②本人負担分の利子補給③単町での価格保償等きめの細い対策をとるべきではないか。

「転作技術実証展示圃」などこれが有効に活用されていないではないか、ソバ、大豆等もっと生産から加工まで奨励策をとるべきと思うがどうですか。

「エサ米」について、特に本町の水田条件からして「転作」の対象として位置づけて単町でも種子の確保、試作研究農家等、積極的に協力してゆくべきである。「転作」の条件整備に、かっこうでなく中味の問題として町長の姿勢を問う。



期待される実証展示圃……ハトムギ栽培

# 上のせ今考えない
## 実証展示圃に力を

**町長**　出稼ぎ対策実験事業であるが、日南試験地と連携をはかり、それなりの成果は挙げている。

ただ今年の場合は、価格の点が心配されるが、現状自由経済の波もかなりあるので、今後は時期的な問題等さらに検討を加え、これの振興に努力いたしたい。なお価格の上のせの指摘も出たが、他との関連も出てくるので、今のところ考えていないのでご理解を願いたい。

また実証展示圃の問題が出たが、これは将来的にも重要な問題として出てくるので、生産者の御協力をいただき、今後町としても予算化をし、振興したいと考える。

最後に「エサ米」の問題であるが、今後生産調整が続けられていくなら、そうした方向にも、と昨今運動がおこっている。私もこれには大きな関心を持つと同時に、試験的に取り組む農家に対しては、何らかの対策を講じたいと考える。

**農林課長**　今年度の転作の実態であるが、現地の確認段階において若干の差は出ると思うが、農家の皆さんの御協力を得て、目標面積二〇九、三haに対し、二一二、一haの計画が纏められ、達成率は百一、三%が見込まれるところとなった。

出稼ぎ対策実験事業の状況についてであるが、問題となる点は、ハウス用のビニールが値上りしているので、今後いかに生産性を高めていくかである。

この事業の販売額を、町内全般にわたっての同野菜の総売り上げと比較してみる限りでは、実績がはるかに高く、それなりの成果を挙げている。

ただレタスについては、価格保障はあるものの、長野県に市場を制圧されており問題はある。今後あるていどの生産面積を確保し、技術面でもさらに研究を加えれば期待が持てると思う。関係機関とも連携をとりながら、さらに一層努力したい。

転作実証展示圃の質問であるが、特に加工等の関係については、高齢者生産活動センター、農協とも、うまく連携をとりながら取り組む必要があろうと思う。

その中で大豆は価格保障もあり、ことに「東北95号」の品種は、大変有望で、奨励品種にもなっている。できるだけ政府に買い上げていただくことが望ましいが、あわせて町内で、〝ミソ加工〟という点も考えられている。

## 経済委視察報告

### 農協がカナメ

#### 公社営の畜産基地

経済常任委員会（田渕公正、坪倉米寿、塩見裕司、絹谷誠義）は、去る六月十七日、十八日の両日、兵庫県出石郡但東町、出石町を視察研修しました。これは、日南町が本年度を調査期間として進めようとしている「公社営畜産基地建設事業」に関連し、特に行政と農協との連携のあり方について調査することを目的としたものです。

六月十七日朝七時、役場を出発中国従貫道経由で目的地但東町に昼前に当着、一時より役場で、担当課長、農協畜産課長の説明を受けました。町の概況、基本的な考え方、振興方策につき、詳細に説明を受け、各委員も熱心に質問し、うちとけた話しが続きました。なかでも役場の町産業課長（大石氏）と農協畜産課長（森下氏）が口を揃え、「われわれは二人机を並べているようなものだ、毎朝二人のみならず担当者も含め、打合せから始まる」「農協組合長はやる気充分で、ついて行くのが大変だ」等々の発言があり、一同特に感心しました。参考資料として「55年度予算書」と「但東町農村総合整備計画書」を手に現地を見ることになりました。



優秀な但東町畜産の視察

農協肥育センターは、哺育、育成して肥育素牛として町内の農家に供給するもので事故率の関係から十二ヶ月で飼育していました。哺育、肥育合せて八〇〇頭を農協職員五人、常雇人夫四人で管理運営されており五十四年度四千万円の黒字。その他人口授精と経営指導も合せて実施していました。

第二期山振として五十二年度に実施された共同畜舎事業を現場に見ました。これはアパート方式によるもので、農協が事業主体とし施設を農家に貸付け、生産払い方式をとり、農家は運転資金等なしにでも事業が始められ五十四年で百七十万から二百二十万円を各農家が上げていました。

翌十八日に、隣り町出石で繁殖牛舎を出石農協の案内で見学、二戸共同、一戸二十頭規模として、これも農協のアパート方式であり、基本的な考え方は但東町農協と同じでした。

委員会では、このあと視察結果をまとめたり、続いて町当局、各農協の責任者や担当者に集まってもらい懇談会をするなどして、問題点を究明し、これの対策に目下取り組んでいるところです。

## 議会日誌

〈四月〉
二日　各小学校入学式
五日　中学校入学式
七日　国保運営委先進地視察
八日　西部議長会連絡会
九日　新採教職員宣誓式
十四日　農業委員会
十五日　町内校長教頭会
十八日　例月出納検査
　　健康づくり大会
十九日　大原線完成祝賀会
二十二日　第3回臨時議会
三十日　西部事務局長研究会

〈五月〉
七日　中国電力懇談会
八日　第4回臨時議会
九日　西部議長会行政視察（十二日まで）
十日　農業委員選挙告示
　　郡戦没者慰霊祭
　　農委選無投票となる
十六日　内閣不信任可決
十七日　例月出納検査
十九日　衆議員解散
二十一日　県防犯協議会総会
二十二日　体育協会総会
二十三日　森林組合総代会
二十四日　日野産高創立60周年記念式
二十六日　三町衛生施設組合議会
　　教育振興会
　　議会広報編集委員会
二十八日　農業委員会
三十日　参院選告示
三十一日　第5回臨時議会

〈六月〉
二日　衆院選告示
六日　県議長会定期総会
十二日　議会職員研修会
十七日　経済常任委行政視察（十八日まで兵庫県但東町、出石町）
十八日　例月出納検査
二十二日　衆参両院議員選挙同開票事務
二十三日　議会運営委員会
二十四日　西部議長会臨時総会
二十五日　第6回定例議会
二十六日　大宮戦没者慰霊碑除幕式
二十八日　総合球技大会
二十九日

## 編集後記

議会は公開の原則のもとに開かれていますが、会議は町民の皆様が忙がしく働いて居られる時間に開かれます。そして他にも色々と理由があり傍聴者が少ないのが実情のようです。そこで公開の方法として広報が必要となり、今迄も町報に議会報告が載せられていましたが、議会と町民皆様とのつながりを深め、理解して戴くため、議員全員協議の上、独自の「議会だより」を発行することになりました。今後は一般質問者名、議案審議、委員会活動等思い切った公開をして行く考えです。何分私達編集委員は素人で不馴れなものばかりですが、議会事務局の努力と企画室の協力でやっと第一号をお届けする運びとなりました。今後皆様方の意見を承りながら、親しめる議会だよりにして行きたいと思っています。どうか一人でも多くの方に読んで戴き、ご批判ご指導を賜り町民の町民のための町政が発展しますよう祈念し、お願い申し上げます。

議長　足羽　茂秋
副議長　小谷　秀人
編集委員長　井下原　積
編集委員　福岡　覚
〃　絹谷　誠義
〃　岸　郁男



## 米作無慚！

近年にない低温と雨の毎日であった。
平均５割の稲作被害。
９月12日、事態の緊急に県議会農林水産委員会一行も、阿毘縁地区等、不稔粒イモチ病災害の現地を視察した。
　水稲だけで７億５千万円の被害というが、農家の精神的ダメージは大きい。
　町行政のあらゆる救農手段を求め、一刻も早く農家の立ち直りを期したい。

**第　2　号**

発行　鳥取県日野郡日南町議会
　　℡(08598)２－1111㈹
編集　議会広報編集委員会
印刷　（有）根雨印刷

# にちなん議会だより

（題字は足羽議長）

# 第10回 定例議会

# 決算審査特別委設け

## 会期十八日間、最終日に認定

第十回定例議会は、九月十九日に招集され、会期については動議が提出され、十月六日まで十八日間の会期を決定し、一般会計ほか各決算認定議案の審査を中心に慎重な審議をおこない、全議案を原案通り可決しました。

一般質問は初日の本会議で、議案上程前に行われ、四人の議員が執行部の所信をただしました。

なお決算については、初日に提案説明のあと、第二日に質疑をおこない、さらに決算審査特別委員会を設置して審査を付託。最終日に「意見を附して認定すべきである」とする委員長（須田叡議員）報告を、十四対一で可決、認定しました。（意見書七頁以降に）


特老ホーム建設現場（下石見）

### 第10回定例会々期日程（18日間）

| 月日 | 曜 | 区分 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 9.19 | 金 | 本会議 | 開会<br>1.会期の決定<br>2.一般質問<br>3.条例の改正（5件）2件採決3件質疑で打切り<br>4.昭和54年度決算一括上程（6件）　説明のみ |
| 9.20 | 土 | 本会議 | 再会<br>1.決算に対する質疑<br>決算審査特別委員会（8名）設置付託<br>2.陳情（3件）　常任委員会付託 |
| 9.22<br>9.24<br>9.26<br>10.4 | 月<br>水<br>金<br>土 | 9.21 休会 10.5 | 土木、教育民生常任委員会　決算及び陳情審査<br>教育民生、総務、経済常任委員会　〃<br>決算審査特別委員会　決算審査<br>経済常任委員会　陳情審査 |
| 10.6 | 月 | 本会議 | 再会<br>1.決算審査特別委員会の審査結果委員長報告<br>質疑、討論、採決<br>2.条例の改正（3件）　〃<br>3.昭和55年度補正予算（3件）　〃<br>4.特別養護老人ホーム特別会計予算　〃<br>5.工事請負契約の締結（1件）　〃<br>6.請願、陳情の審査結果委員長報告（4件）　〃<br>7.議員発議（3件）　〃<br>8.委員会の閉会中の継続審査決定（2件） |

## 特老ホーム 特別会計で 職員定数も25名ふやす

公営住宅法の改正に伴ない、老人、身障者等一定の条件を満たすものは、同居の親属等無くとも、入居できるよう基準の改正で、十月一日から施行する。

**▽第61号　日南町特別会計条例の一部改正の件**

特別養護老人ホームが、年度内に運営を開始するため、管理運営に必要な特別会計を、五十五年度分から設置するものである。これで会計数は七。

**▽第62号　日南町職員定数条例の一部改正の件**

特別養護老人ホームが県営施工されたあと、管理運営が日南町に委託される。職員は町職員の身分となるため二十五名の定数増が主な内容で、町長事務部局の定数は百六十一名となる。十二月一日から施行する。

**▽第63号　日南町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正の件**

本町消防団員の退職報償金の引き上げを行うもので、階級別、勤続年数別に、別表改正を行った。四月一日から適用する。

## 条例関係等

**▽第59号　日南町特別医療費助成条例の一部改正の件**

県条例の改正に伴ない、母子世帯で所得税納税義務を有しない母子を助成対象とした。十月一日から施行。

**▽第60号　日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正の件**

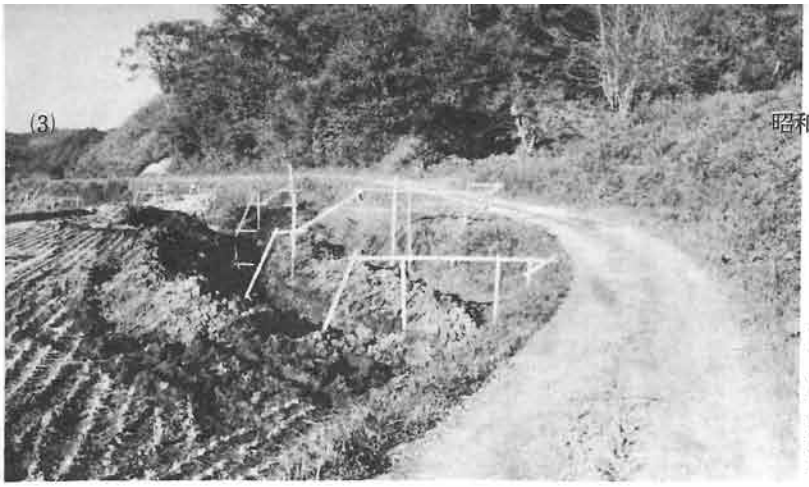

◀改良準備の小雀農道（笠木）

▽第74号　工事請負契約の締結の件
農村基盤総合整備事業小雀農道（笠木地内）改良工事で、延長七百六十米、巾員四米。四社指名競争入札により、日南町生山岡田正文氏に落札、三千九百万円を契約金額としている。工期は明年三月二十日まで。

# 日南病院の決算

## 五十四年度何とか黒字

### 決算関係

▽第64号　昭和五十四年度日南町一般会計決算認定の件
歳入二、六七六、五〇四千円
歳出二、六二二、七六〇千円
差引　五三、七四四千円
繰越財源　七、三六一千円
実質収支　四六、三八三千円

▽第65号　昭和五十四年度日南町国民健康保険特別会計決算認定の件
【事業勘定】
歳入　四一六、八六二千円
歳出　三九〇、八五九千円
差引　二六、〇〇三千円
【施設勘定】
歳入　二五、八九五千円
歳出　二四、五七三千円
差引　一、三二二千円

▽第66号　昭和五十四年度日南町簡易水道特別会計決算認定の件
歳入　三七、一〇〇千円
歳出　三四、九二九千円
差引　二、一七一千円

▽第67号　昭和五十四年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件
歳入　八、一六四千円
歳出　八、一六四千円

▽第68号　昭和五十四年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計決算認定の件
歳入　一三、六四〇千円
歳出　一三、六四〇千円

▽第69号　昭和五十四年度日南町病院事業決算認定の件
収益的収入及び支出
収入三七九、四七一、二八九円
支出三七九、二七一、三七六円
差引純利益　一九九、九一三円
繰越欠損五、一九八、四〇六円
差引欠損四、九九八、四九三円
以上決算六件は反対討論があり起立採決の結果十四対一で、原案を可とする決算審査特別委員長報告の通り認定と決せられた。

# 補正で冷害対応

## 当面、農薬や種子補助など

### 補正予算関係

▽第70号　昭和五十五年度日南町一般会計補正予算（第三号）
補正額六千八百四十万四千円、総額を三十億八千九百九万九千円とした。
主な補正内容は部落集会所整備補助金追加二百五十万円、同和対策環境改善事業二百万円、特別養護老人ホーム水源調査費百七十万円、冷夏長雨被害水稲等当面の対策費五百四十万円、ブロイラー生産団地事業費追加四百四十万円、転作飼料作物流通促進事業としてサイロ導入追加補助金六百十万円、しいたけ友の会推進事業費補助金を二百万円、生山印賀線改良事業費増二千二百二十万円、別所松山線ほか橋りょう工事費追加六百八十万円等々で、歳入面では地方交付税三千五百九十万円の一般財源充当のほか、県補助金千四百十万円、町債千百五十万円の特定財源が主な内容となっている。（以上の予算額は概数）
本案については、反対討論があり、挙手採決の結果、十四対一で原案が可決された。

▽第71号　昭和五十五年度日南町簡易水道特別会計補正予算（第一号）
補正額二百四万一千円で総額三千六百九十二万一千円となる。生山地区配水管布設替工事や多里地区減圧弁工事費を追加、神戸上地区水道の拡張工事費は、一部事業費を減額した。財源は繰越金や補償金が主。

▽第72号　昭和五十五年度日南町病院事業会計補正予算（第一号）
収益的収入及び支出においては六千二百三万四千円を追加し、総額を四億五千二百六十四万七千円に見積っている。支出では薬品費を五千二百六十万円と大巾に見積り、電気料、委託料等値上り分を計上している。収入としては入院及び外来の収益を予定している。
資本的収支では、血液分析装置等検査用機械の購入を六百五十四万円見ているが、収入が現在までで千四百二十三万七千円不足することになり、これは過年度分損益勘定留保資金で補てんする予定。

▽第73号　昭和五十五年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計予算
新規予算である。収容人員六十人、一人当り基準費用十五万一千七百九十円として二、八箇月分を積算し編成されている。
歳入はすべて県の委託金を充て、人件費等管理経費に千九百六万六千円、給食費等事業費に七百六万四千円を見込み、総額二千六百六十七万円を計上している。

### 請願・陳情関係

【採択されたもの】
▽消防自動車進入路の整備方陳情の件

陳情者　萩原自治会長金谷幸男
外二十名

▽**石見地区児童の福祉施設整備方陳情の件**

陳情者　花口自治会長谷川彰良ほか十七名

▽**日南町商工会館の早期建設につき陳情の件**

陳情者　日南町商工会長佐伯実ほか十五名

▽**靖国神社公式参拝実現についての請願の件**

請願者　日南町神社総代協議会長渡辺秀義

紹介議員　小谷秀人

本請願については反対討論があり、挙手採決の結果、十二対三で採択となった。

**【継続審査となったもの】**

次の陳情審査は会期終了までに結論が出ず、引き続き所管の常任委員会において閉会中の継続審査に付することに決定した。

▽**折渡地内赤線道を町道に編入方陳情の件**

▽**中石見・上石見地内の県道拡巾工事を、バイパス路線変更方陳情の件**

## 議員提案関係

意見書、決議書の内容については別掲の通りである。いずれも原案通り可決した。

▽**第三号　靖国神社公式参拝実現に関する意見書について**

提出者　小谷秀人
賛成者　古都知之
伊藤　武

本案については反対討論あり挙手採択の結果、十二対三で可決された。

▽**第四号　国鉄伯備線生山駅の整備に関する要望決議について**

提出者　須田　叡
賛成者　花倉一好
井下原積

▽**第五号　企業対策特別委員会の設置決議について**

提出者　田渕公生
賛成者　坪倉米寿
塩見裕司
絹谷誠義

企業対策委員会の構成メンバー

委員長　小谷秀人、副委員長　花倉一好、委員　井下原積、足羽茂秋、田渕公生、岸都男、絹谷誠義、坪倉米寿

## 定例会の議員提案

### 意見書など三件

第10回定例会の最終日（10月6日）、議員提案の三件が上程され、それぞれ原案を可決し、閉会後ただちに関係当局へ決議事項が提出されましたが、その内容は次の通りです。


下り特急やくも号

**靖国神社公式参拝実現に関する意見書**

殉国の英霊に対し、尊崇感謝の誠を捧げることは、時代の推移にかかわらず国民の常識である。

公式に儀礼を尽くし、公式に敬意を表することは国民の道であり、公的道義と考える。

世界いずれの国に於ても、戦没者の慰霊顕彰が最高の儀礼をもって行われているとき、ひとり我が国のみが、公式儀礼さえ行い得ないことは、あまりにも人格不在であり、殉国の霊に対する非礼といわざるを得ない。

よって、政府は早急に靖国神社公式参拝を実現するよう強く要望する。

以上地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出する。

昭和五十五年十月六日

日南町議会

**国鉄伯備線生山駅の整備に関する要望書**

伯備線生山駅は、日南町住民の生活圏の門戸であり、豊富な農林産物の供給駅として重要な役割を有しています。

近年、山陽、京阪神を結ぶ最短巨離の駅として、島根県横田町、仁多町住民の生山駅利用も増大していますが、就中、社会経済構造の広域化に伴ない、乗車需要は、長巨離化、スピード化を強く求

## 今年は準優勝

### 郡内四町議員野球

日野郡内各町議会議員の相互の親善と健康、各町理事者間との親睦を目的とした恒例の「日野郡町議会議員親善野球大会」は、去る八月二十八日、溝口中学校グランドで、トーナメントにより行われ優勝候補前評判の日南町議会は決勝戦で日野町議会に惜敗し、準優勝となりました。



この日は朝から、時おり小雨の落ちる天候でしたが、ファイトに満ちたプレーで熱気に沸き、第一試合日野町が十二X対二で溝口町を降したあと、日南町と江府町戦は、十九対三で、日南の圧勝。注目の日野対日南の決戦は緊迫したゲーム展開が続き、結局快腕山岡投手を擁する日野チームが、強打をほこる日南打線を封じ、四X対一で優勝。日南の三年連続優勝は成りませんでした。

第二試合

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日南 | 7 | 5 | 12 4 19 |
| 江府 | 0 | 0 | 2 0 1 3 |

勝利投手　坪倉米寿（日南）

優勝戦

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日南 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | | | 1 | |
| 日野 | 1 | 0 | 3 | 0 | X | | | 4 | |

勝利投手　山岡昭男（日野）

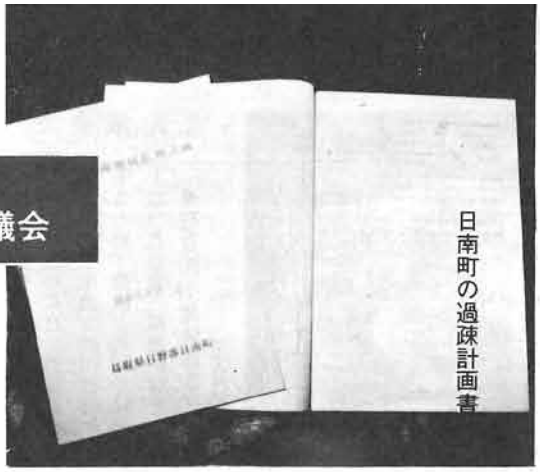


（第七回）
## 7月の臨時議会

# 過疎計画を策定
## 宮田地区ほ場整備へ

第七回臨時議会は、七月二十九日に招集されました。過疎地域振興計画策定の件、工事請負契約二件、それに一般会計補正予算などが提案され、いずれも原案通り可決し、閉会しました。

**▽第48号　日南町過疎地域振興計画策定の件**

旧法の失効に伴ない、本年四月一日から過疎地域振興特別措置法が、十年の時限法で制定施行され、同法六条一項によって過疎地域振興計画を策定するものである。

計画案は六月三十日に県に協議され、七月十五日意見を附し回答のあった案で、昭和六十年三月三十一日まで、五箇年度間の基本構想を盛り込んでいる。内容項目としては、交通条件の整備改善、農林業を中心とした産業基盤の整備と、自然環境を考慮した企業誘致等により、雇用の増大を図ること等、町民所得水準、生活環境において国民的水準の生活を享受できるようにすることを基本とした一連の振興基本方針を説明し、以下㋐交通通信体系の整備、㋑教育文化施設の整備、㋒生活環境や福祉施設等の整備、㋓医療の確保、㋔産業の振興、㋕集落の整備、の六項目ごとに、現況と問題点、その対策、及び整備計画を述べている。

▼宮田地区のほ場整備



めています。よって国鉄当局におかれては、関係住民の要望を理解され、次の措置を講ぜられるよう要望します。

記

一、特急「やくも号」は、上り下り共に、生山駅に停車いただきたいこと。

二、特急の停車に伴い生山駅の改造を願いたいこと。

三、乗客等保安の面からホームに陸橋を架設願いたいこと。

四、米子方面への通勤通学関係者の便宜を図るため、生山発下り一番列車（九四一）及び生山止め上り列車（九七四）について、いずれも新見を、始発、終着駅にしていただきたいこと。

以上の要望を決議いたします。

昭和五十五年十月六日

日南町議会

**企業対策特別委員会設置に関する決議**

企業対策については、過去本議会においても企業誘致調査研究特別委員会を設置して、取り組んだ経緯があるが、企業誘致に関しては、町民の要望も強いので、今後も積極的に対処する必要がある。

しかし乍ら、本町の基幹産業である農林業の振興及び近年定着しつゝある縫製加工業等、既存企業の育成助長の問題と併せて、研究調査する必要があるので、地方自治法第百十条の規定に基づき、本議会に企業対策特別委員会を設置する。本委員会は、本調査が終了するまで継続するものとする。

右決議する。

昭和五十五年十月六日

日南町議会

**▽第49号　工事請負契約の締結の件**

団体営営沢地区農道改良工事は第二年度となり工事延長七百米、巾員五米、五社指名競争入札の結果、日南町多里今田治継氏を契約の相手方とし、三千六百四十万円を契約額とした。工期は明年三月十日。

**▽第50号　工事請負契約の締結の件**

昭和五十五年度地区再編農業構造改善事業圃場整備宮田地区工事で、整備面積は九、七ヘクタール五社指名競争入札の結果、五千二百四十五万円で、日南町多里今田治継氏に落札している。

工期明年三月二十日まで。

**▽第51号　昭和五十五年度日南町一般会計補正予算（第二号）**

歳入歳出それぞれ一億九百四十六万一千円を追加し、総額を三十億二千六十九万五千円とした。主な内容は農林業同和対策事業費プロイラー生産団地の共同畜舎分七千八百三十三万円（補助事業分）と、山上及び石見西小学校屋内運動場の建設費千九百九十一万七千円の増加補正。歳入面は一般財源である繰越金二千九百六十二万九千円を充て、特定財源の主なものとして県補助金五千三百十三万六千円、町債二千六百二十万円を見込み計上している。

## （第八回）八月の臨時議会

# 山上、石見西小の屋体の工事契約認む

### 高校問題議員提案

第八回臨時議会は、八月十九日招集され、工事請負契約締結の件二件が提案されました。

山上小学校及び石見西小学校の屋内運動場改築工事についてであり、いずれも原案を可決しましたこの日は急拠、日野郡高校の再編問題に対する議員発議二件が日程に追加され、いずれも原案どおり可決しました。

なお会議冒頭、特に高橋町長から発言が求められ、冷夏長雨による水稲その他農作物の被害に対処するため、農協と共同で対策本部を設けたこと。被害内容をさらに調査し、できるだけの町の援助措置を検討し、関係行政庁に対し、激甚地指定の働きかけも積極的に行なっていきたいなどの発言がありました。



◀石見西小屋体建設中（十月初旬）

**▽第52号　工事請負契約の締結の件**

山上小学校屋内運動場の改築工事で、契約の相手方は米子市の谷口忠一氏（谷口組）、四社による指名競争入札の結果、八千三百三十万円で落札したもの。工期は明年三月二十日まで。

**▽第53号　工事請負契約の締結の件**

石見西小学校屋内運動場の改築工事。四社指名競争入札の結果、米子市の兼田二郎氏（栗林組）が契約の相手方となり、契約額は八千百万円。明年三月二十日を工期としている。

**▽第1号（議員提案）、県立根雨高等学校に設置せられている課程、学科の廃止、または募集停止、再編のための統合およびそれによる移転反対に関する決議**

提出議員　浅田酉二
賛成議員　坪倉信幸
小谷秀人
岸　郁男

【決議文】　日野郡内の県立高等学校は、現今の一時的な人口状況と県財政上の理由から、地域の実状や、住民の意志にそぐわない変革を強要されるおそれがある。

本議会は過渡的現象によって県立根雨高等学校に設置されている学科、課程の廃止、または募集停止、再編のための統合、およびそれによる移転が地域住民の意志に反して実施され、日野郡百年の教育の姿をあやまらしめることのないよう、強く県当局に要望するものである。

以上決議する。

**▽第2号（議員提案）、県立日野産業高等学校の充実に関する決議**

提出者　浅田酉二
賛成者　坪倉信幸
小谷秀人
岸　郁男

【決議文】　県立日野産業高等学校に設置されている農業および産業に関する学科を、廃止又は募集停止することなどのなきよう、現在の施設、設備の一層の充実と活用を図り、もって日野郡ならびに地域住民の要望にこたえる産業教育振興の施策を講ぜられるよう、強く県当局に要望するものである。

以上決議する。

## （第九回）九月の臨時議会

# ブロイラー畜舎など工事請負契約を五件

第九回臨時議会は、九月九日に招集され、ブロイラー生産団地共同畜舎の建築工事など、工事請負契約五件が提案され、いずれも原案通り可決されました。

**▽第54号～第56号、工事請負契約の締結の件（三件）**

昭和五十五年度農林業同和対策事業共同畜舎建築工事で、一万羽飼養できる五百三十平方米の鶏舎を六棟建設するほか、管理棟一棟、倉庫一棟を建設する。

契約相手方は米子市の松本昭美氏（美保土建）で、五社指名競争入札の結果、契約金額一億一千五百十万円で落札。工期明年三月十四日。

同共同畜舎電気設備工事の契約については、五社指名競争入札の結果、日野町根雨の中電根雨営業所長角昭二氏。契約金額四千九百九十八万円で、明年三月十四日を工期。

同畜産団地建設工事分は、鶏舎二棟の建設。（前述事業分と併せて、五十五年度は八棟となる。）

契約の相手方は米子市の松本昭美氏（美保土建）で、五社指名競争入札の結果、契約額三千五十五万円。これは本年十二月二十日を工期としている。

**▽第57号　工事請負契約の締結の件**

林業地域総合整備事業集落林道滑線開設工事（上萩山地内）で、工事延長六百五十三米、巾員四米。契約の相手方は日南町丸山沢田賢治氏。四社指名競争入札により契約金額四千万円となった。工期は明年三月二十日。

**▽第58号　工事請負契約の締結の件**

林業地域総合整備事業林道久曾谷線開設工事（上萩山地内）で、工事延長五百米、巾員四米。契約の相手方は日南町湯河坪倉宗次郎氏。四社指名競争入札により契約金額四千百万円となった。工期は明年三月二十日。



林道滑線起点附近の橋工事▶

# 決算審査意見書

第十回九月定例会の主要議案である決算認定は、決算審査特別委員会を設置（八名で構成）し、各常任委員会の慎重な自主審査、九月二十六日の決算特別委を経て、十月六日最終日の本会議で、諸決算六件は、いずれも意見を附して認定すべきものと決定しました。

議案件名等省略。以下審査意見の内容について。

## 事務局が不明瞭

### 町史編纂体制整備が急務

**一、歳入に関して**

一般会計の歳入総額は、二、六七六、五〇四千円で前年度比五、一三%の伸びとなっている。

歳入のうち町税の占める割合は僅か八、六%であるが、前年度からの伸び率にして、十八%となっており、財源確保に努められた実績を評価したい。

しかし、地方交付税が歳入総額の四十三%を占め、依然として自主財源に乏しい財政構造であるので、さらに課税客体の十分なる把握に努められると共に、町税の増加に連動する地場産業振興、企業誘致等についても格段の努力傾注をのぞんで止まない。

**二、町有財産の管理について**

多くの町有財産の中で、遊休建物や土地が若干見られるが、この際管理のあり方を吟味する必要がある。

特に使用目的のないもの、将来利用効果、転用効果の乏しいものについては、処分することも必要ではないか。また著しく外観を損うものがあれば、ある程度の経費を要しても早急に整備すべきである。

民有地との境界線で、不明瞭な箇所もあるようなので、これらの整理も含め、気のついた点を指摘しておきたい。

**三、町史編纂事業について**

町史編纂事業にかかる昭和五十四年度当初予算は六、九六二千円計上されていながら、最終補正予算において一、八三二千円が減額されました。



消防総合演習（今夏総合グランド）

## 審査の経過について

決算の認定に関しては、充分なる審査とこれの促進を図るため、九月二十日（第二日）の本会議で「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託しました。

同委員会では、関係課長等から、決算の状況、事業の効果などにつき諸般の資料の提出を求め、更には実地調査等、綿密な自主的調査活動を行ないました。

この結果同委員会は、「昭和五十四年度諸決算の六議案は、いずれも意見を附して認定すべきものである」とし、「意見、要望の中には過去の決算意見や、監査所見で指摘された事項があるが、その所要の改善がないものにつき再度指摘したものがある。財政事情等により、すぐ対処できない点もあると思うが、再度申し入れた意図を十二分に理解され、誠意ある取り組みを強くのぞむ。」旨、十月六日（最終日）の本会議で報告があり、採決の結果、町長から提出された諸決算はいずれも原案が認定されました。

た。この内一、五二〇千円は事務局臨時職員の賃金（共済費含む）である。

本事業は昭和五十二年度に着手以来、昭和五十八年度発行を期し、大きな労力と経費をかけてすゝめられており、本議会としても早期完成を期する旨、過去の意見に述べてきたところである。

しかるに事務局体制が未整備のままで経過し、五十五年度に予算を再計上した現在もなお、臨時職員を配置しないということにつき、聊か疑念を持つ。意図は奈辺にありや。

臨時職員を必要とせぬのなら、それなりの措置が当然必要と考える。このため編纂関係者の意欲減退を招きはしないか。事業が目標通り進行するや、否や、非常に懸念するものである。速やかに明瞭な措置を講じられるよう要望する

**四、消防体制の将来運営について**

広域消防関係の負担金は四千六百万円余を投入している。

本町としてはこの他に公設消防、自衛消防があって、それぞれに特質が発揮されているのであるが、多額の経費を要する面から見て、組織機構上に改善を試みる点はないであろうか。

消防機能が、そのため減退することであってはならないが、有事に十分役立つ消防体制はいかにあるべきか。今後の課題として検討願いたい。

## ヘルパー増員を

### 高齢者センター運営まずく遺憾

**五、在宅老人福祉事業について**

在宅老人家庭が逐年増加の状況の中で、老人家庭奉仕員の必要性は一層増大している。

昭和五十五年度予算編成においても触れた意見であるが、一名の奉仕員では到底手の届かぬ需要量となってきているので、明年度予算編成においては、積極的な増員対応を強く望むものである。

**六、高齢者生産活動センターの運営について**

高齢者生産活動センターは、社会福祉協議会に委託運営がなされているが、一年以上を経過した現在もなお、利用が低調で、老齢者の生き甲斐対策の実を挙げていない。



活躍するヘルパー

生産事業の損益計算のあり方が不明瞭なのは誠に遺憾である。

仔細に亘る言及はさけたいが、運営内容をつぶさに見る限り、高齢者生産活動センターの将来運営は、誠に不安である。早急に軌道を修正し、四周の問題点を整理して、真に町民の納得のいく施設運営に努められるよう強く意見する。

**七、健康づくりの地区保健委員活動について**

本事業は五十四年度に新規実施されたものであり、日も浅く、ただちにその効果を測定することは無理である。

自らの健康は自らで守ろうとする住民意識の昂まりをめざし、地区保健委員が自治会単位に置かれ活動に取り組んでいるが、全体としては低調である。

お互いの健康生活を共同防衛するシステムに期待を寄せるものであるが、要は実践活動であり、人であろう。行政努力による条件整備をはかり、地区保健委員の育成助長になお一層の取り組み努力がのぞましい。

**八、保健センター利用について**

保健センターは逐次その役割を果しているが、まだ利用が低調な面があるので、今少し町民にPRする必要がある。

機能回復設備に理学療法士の配置ができれば、利用は一層増巾するであろう。さきに本町では保健婦の採用を公募したが、有資格者がなく欠員のまま無資格で対処している現状である。市町村保健婦補助金交付要綱により算定すれば、本町には四名の保健婦が必要であり、現状では二名の欠員ということになる。

有資格者がないまま放置することは、保健行政に支障があるので、今後、例えば奨学金制度等有資格者養成のための手段について積極的な検討をのぞみたい。

## 後継者対策 究極は婿・嫁

### ブロイラー事前理解不足

**九、農林業後継者対策について**

農林業後継者対策については、いろいろ取り組まれているが、若者を日南町に定着させる極め手にはなり得ていない。一連の後継者対策は引続き行われなくてはならないが、生産活動部面の条件整備だけでなく、若者向きの生活環境

部面の条件整備もまた重要である。

現在若者にとって究極の関心事は、婿、嫁不足という問題であり、この際「結婚相談員」の制度を真剣に検討してみる必要がある。

尚、日南町に留まる若者を対象とした農業経営者大学校への援助をふやすべきと考える。

**十、共同利用農機具の有効活用について**

単県事業でコンバインなどの共同利用農機具が購入貸与され、これによって作業の効率化、省力化が達成されているものの、機具の稼働にはかなりの余裕があるようである。機具の利用は、同和地区のみに限定せず、近隣地域農家にも共同利用できるシステムはできないものか。

機具の有効活用の面と、同和教育実践活動の一面としても検討を願いたい問題である。

**十一、ブロイラー共同畜舎畜産団地事業について**

この事業は工事の遅れはあるが、公共事業の抑制措置によって一部繰越事業（繰越明許）となったのは止むを得ない。工事の遅れの原因の中に水や電力確保の基本的問題が解決していない点があり、このような工事の進め方には、疑義が残る。地元との公害対策についても、そうした対応が後手後手にまわり、徒らに混乱を招いて、関係者の不評をかこつことになる。事業の推進に対する努力の点は認めるが、このような大規模で特異な事業においては特別、事前調査を徹底し、住民の深い理解を得て実施されるようのぞみたい。今後まだ管理条例の設置の問題、地元関係者との理解協調の問題、あるいは生産農家の資金対応のあり方など多くの難問を抱えているので、慎重且つ事前の対応に留意され、操業が一日も早く軌道に乗るよう努力願いたい。



▶出荷前の育雛状況（三吉）

# 米に次ぐ繁殖和牛

## ほ場整備は今後も積極に

**十二、繁殖和牛育成の推進について**

日南町の産業の柱は、米作と造林であるが、それに次ぐ作目としては繁殖和牛の育成である。

公社営畜産基地建設事業導入を企図し、調査事業が行われているが、近年の飼育農家の衰退について種々見かたはあるが、本町の和牛生産は古来より盛んであり、適地である。

このような時期に繁殖和牛育成を推進することは極めて肝要と考えるので、積極的な農家の指導に取り組んでいただきたい。

尚、家畜診療所等、診療体制の充実は必要であるので、よく検討され町としても可能な限り対応を願いたい。

**十三、農業基盤整備について**

圃場等、基盤整備事業は、すでに終了した地区で好評であり効果は大である。

今後も引き続き、この種事業を各地区に推進されるよう希望して止まない。

**十四、農林業重点施策について**

補助事業等が非常に多く、零細な事業が行われているが、こうしたバラマキ事業が効果がない訳ではないが、今少し整理され、重点施策に振りかえられないであろうか。最も公共性の高いものを厳選し、不特定多数の人の利益になるような事業の実施に意を払われたい。



▶和牛振興に精出す農家

**十五、農政実施体制の確立について**

第三期山村振興事業にしても、基盤整備事業にしても、地域住民の理解協調が得られなければ、実施不能である。

現在の農林課の事業実施体制においては、現場に出て事前に地域住民とのコンセンサスを果す職員が必要であるが、その人的余裕がないように思われる。

困難な基盤整備事業などを抱え農林課の事業実施体制のあり方について検討を求めたい。

# スタビ、他に優先して

## 町営住宅家賃滞納　厳正な措置を

**十六、町道の整備促進について**

道路の整備は、広域な面積を有する本町にとって、最重点施策であり、従来より、これの整備に多額の投資を行なってきた。

しかし乍ら、まだ重要町道の改良舗装に重点が置かれ、へき地町道の整備の遅れがある。

材料費の高騰も、その理由の一端ではあるが、本町の基幹施策であるので、他に優先し促進の必要がある。このためには改良は困難であっても、スタビ処理のできる路線は可能な限り促進する等、路線の整備拡大になお一層の努力を願いたい。



◀町道整備（宮内）

**十七、町道の格付け見直し等について**

これまでも、本議会及び監査意見において指摘されて来た事であるが、町道路線の格付けに均合を欠ぐものがある。

社会経済構造の変化と共に路線別需要度も変化しており、格付けの見直しはぜひ必要である。

また最近道路整備に伴う受益者負担金の軽減をのぞむ声が高まっているので、引続き前向きの検討を願いたい。特に受益者数の少ない、へき地路線においては、負担金額に上限制限の配慮が必要と考える。

**十八、町営住宅管理について**

町営住宅の使用料納入状況をみるに数年来、多額の滞納をしている者がある。

公営住宅法や町営住宅設置及び管理に関する条例によれば、滞納（三箇月以上）すれば、敷金の充当、明渡し請求ができることになっているが、その措置が過去一度もなされていない。

公平な取扱いを欠くと共に、このような温情的取扱いは、悪い類例を招くことになるので、早急に厳正な措置をとられるよう要望する。

# 支館の充実を

## 将来集落会館を拠点に

**十九、社会教育の充実について**

社会教育については、先年、財政的配慮と組織機構の効率化という趣旨で、中央公民館を充実した。中央公民館の活動体系を機動化し、多角度の社会教育を展開したその実績については、よく理解するところであるが、やはり現在のような中央公民館を拠点とした活動形態では、監査委員指摘の如く、結果として地域になじまぬ社会教育となりやすい。

地域住民からの苦情や要望もよく耳にするところであり、当面、支館活動の充実へ改善をのぞむところである。

尚、将来は自治会単位の集落整備、そして拠点となる集落会館を逐次整備され、多元的な利用を図るなら、社会教育活動は活発となり、地域住民の自治意識高揚に大いに連動しよう。

将来の展望にたち、思い切った取り組みがのぞまれるところであるが、事業効果と、かかる財政需要を深く研究され、支館活動の充実と共に、比較検討すべき事項として提案したい。

**二十、住宅新築資金等貸付事業について**

貸付金の未償還額が八名分、七六四、三一九円となり、逐年増加している。この内四名は五十三年度、五十四年度を滞納しているが、この状態が後年も続くようでは、爾後運管が極めて不安である。

償還金も貸付財源であり、運営に支障をもたらすのは明らかであるので、可能な限りの徴収努力、債務者指導を強化されるよう望む。

▽むすび

以上、決算認定にあたり意見なり要望を申し述べた次第である。

折しも、本年は冷夏長雨災害で米の作柄は平年の五割とも三割作とも云われ、保有米の確保もできないと憂慮される収穫の時期に、本決算の審査が行われた。

米作を主幹産業とする本町にとっては、まさに死活の問題であって、当面町当局は可能な限りの救農対策を講じ、町民の生活防衛に対処せねばならぬ。

行財政需要がいよいよ膨脹する中で、限られた財源をいかように活用駆使するか。

まさに行政施策の正念場到来の感深く、この危機にこそ町長の行政手腕が最大限に発揮され、町民と共に歩む施政の実が挙げられんことを期待するものである。

以って決算審査の所見とする。

## 議会傍聴どうぞ

議事公開の原則が地方自治法百十五条にあり、議事傍聴の自由が認められています。

この議会報も公開の趣旨を生かそうとするものです。

住民の意思が反影されているであろうか、議会を監視し、議会運営の公正を期するため、町民各位の積極的な議会傍聴をお願いいたします。

傍聴を希望される方は、事前に住所氏名年令を議会事務局にお申し出下さい。

傍聴にあたっては、危険器物携帯、酒気帯び、その他議事の妨害行為が禁じられていますし、議長許可がない限り、撮影、録音等ができない規定となっていますので御協力下さい。

# 一般質問と答弁

## 9月定例会

今定例会の一般質問は、9月19日（初日）に行われ、4人の議員が登壇して、当面の冷害対策や、町の未来像等について、町の姿勢、施策をただしました。

## 深刻な冷夏被災

### 減反の追い打ちどう対処

**坪倉米寿議員**　㈠、冷夏長雨対策について

本年は近来未曽有の低温、長雨の異常気象に見舞われ、農作物の受けた被害は、経験したことのない、甚大な数値が想像される。就中、阿毘縁地区の水稲の不稔、多里地区の稲熱病の多発、その他山間地に集中的被害を見、家族の保有米に事欠くとか、種子が無いとか、借入金の返済に困却するとか、多様な形で、るる本町農業に大打撃を与える事態だと考える。かかる結果、出稼ぎの増加、後継者の戸惑い、農家の過剰負債等、農業経済はもちろん、商工業に波及する影響大なるものあり、せっかく故郷の見直し気運が見え始めた矢先きだけに、余計残念に思うものである。



▲深刻な水稲災害現場

私が申しあげるまでもなく、関係機関挙げて対処されているところであるが、常日頃、農林業中心の町づくりを提唱なさっている町長の最近の心境を踏まえ、観念論や美辞麗句でなく、真に本町の農業が、産業経済が、こんな実態で将来の展望が開けるのかどうか、明年度さらに追い打ちをもって迫る第二期水田再編対策にどう対処なさるのか。こうした点につき明確なるご所見をたまわりたい。

㈡、日南町農協と多里農協の合併推進について

たびたび、先輩議員が質疑されているが、地域農業再編、農協合併助成法の時限延長に際し、町長の真意を問いたい。

本町には日南町農協と多里農協が存在するわけであるが、多少の事情はあっても、一行政区域に一農協というのが理想と思う。

幸い、旧村感情は薄れ、全町域一体感の中で行政施策を推進されているところであるが、かかる現状下、農民の一体感、連帯感こそ更に重要且つ大切であると考える。旧来の地域感情、組合員の考え方、役員人事の構成等、種々問題はあろうが、農協合併助成法が、昭和五十七年三月までの最後の機会を有効に生かし、あくまで組合員の意志を尊重され、町長としてこの合併推進方に仲介斡旋のご尽力の労をとられますことを望むものであるが、ご所見を賜りたいと存ずる。

㈢、和牛振興について

公社営畜産基地建設事業を導入されたことは、畜産農家挙げて高く評価するものであり、本年の異常気象を経験するにつけ、一刻も早く、米、林業に次ぐ畜産の柱を確立すべきであると痛感するものである。幸い本町は、広大な山林原野を有し、高齢化社会を迎え、長い歴史と伝統をもつ繁殖和牛の振興こそ、本命であると存ずる。

ところで、公社営畜産基地事業は、畜舎、環境の整備等が根幹で、肝心の牛そのものには、配慮に欠けている。換言すれば、多大な借金が残って、本来の牛の導入資金が無い、という画龍点睛を欠く最悪の結果を招きかねないと思うものである。

無畜農家の減少化、多頭飼育の奨励の意味からも、仔牛、成牛の如何を問わず、導入に対し、他町に見られない思い切った特別の措置を講じられ、観念論でない、基幹作目を早急に確立されるご高配を願うものであり、所懐をお伺いいたしたい。

## さしあたり 予算で対処

### 減反、国も再検討しよう

**町長**　㈠、水稲の冷害対策についてであるが、被害調査とあわせ、町も対策協議会を設けて当面の問題等を協議した。国県にも今後の対応について陳情したところであるが、さしあたっては、天災融資法の適用を受けなければならないと考える。さらには借入金の延納対策、前渡金対策、保有米確保、防除費等検討していくが、あわせて共済の適正評価と共済金のできるだけの支払いでカバーしてもらう。

被害にあわれた農家のみなさんは大変ご苦労のことと思うが、意欲を捨てないで頑張ってほしい。

町としてもこれらの対応については補正予算でも考えているし、来年度の予算編成時にも十分配慮していく考えである。また来年度の水田利用再編対策については農林省もこうした実情下にあることを踏まえ再検討されるようである。

㈡、農協合併の件については、私も極力働らきかけており、以前よりムードもだいぶん変ってきつつあるように思う。一行政区域一農協が理想の姿でもあるので、議会からも協賛いただき、一刻も早く統合できるよう、さらに積極的に働らきかけたい。

**農林課長**　㈢、公社営畜産基地事業の問題が出たが、施設そのものについては、極力安くあがる方法を考えている。また牛の導入についても、現在無利子に近い制度もある。まずは受け皿をつくり、畜産経営の気運を高めることが先決である。町としても、今後さらに精力的に取り組み、県との対応を図っていきたいと思う。

## 戸惑あり県道改修

### 生山駅特急停車の交渉を

**須田　叡議員**　㈠、道路整備の基本構想について

主要地方道である新見日南線のネックである中石見上石見地区内の改良工事が表面化され最近県当局より地元へ説明了解を求められているところであるが、敢えて私はこの改良が県独自の設計で、建設省の認可があれば即実施されるとするなら、地域住民の要望や、町行政の構想等、将来の地域発展上の総合的な考え方は取り入れられないものか問いたい。より安全で快適な道路づくりが整備の基本であると思うがこの点どう思われるのか。

県はバイパス建設と現道改修の両案を検討した結果、現道改修に踏み切るとし、二十七軒の民家商店の立ち退きの交渉を持たれ、関係者は余りの突然の事でとまどいを見せている現状である。すでに原案に反対して立ち退き者の半数以上も変更の陳情が出されたと聞く。

この地域は鉄道沿線でもあり、特に新見インターにも最短であり、将来工場誘致等の工業発展も考えられるところである。こと、県道ではあるが、特に地域住民とのかかわりの大きい問題だけに町長の所信を承り度い。

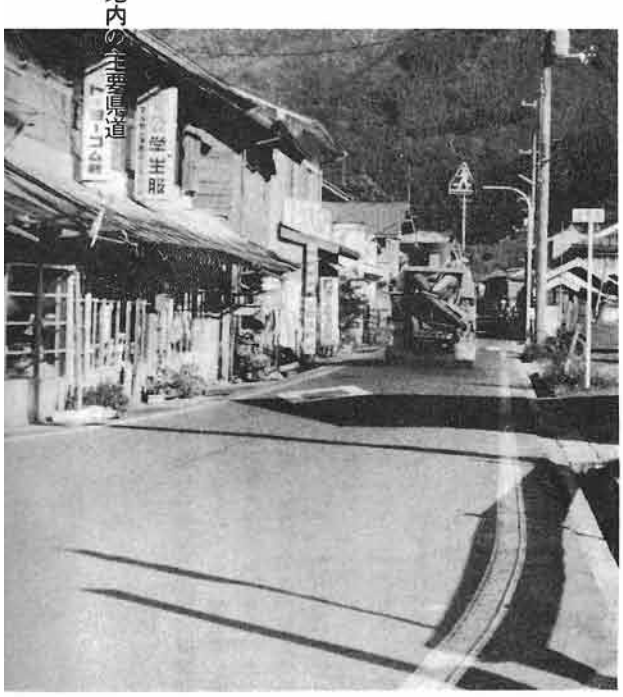
上石見地内の主要県道

㈡、第三期山村振興農林対策事業について

本年より十年の指定により、四箇年五億円余りの予算で実施される本事業は、誠に広範囲で、どれも必要でないものはないが、しかし限られた予算で効率の良いもの、特に必要なもの、今暫く調査し見合せるべきもの等、集約撰択が必要ではないのか。

特に私は今後本町で取り上げる点として、①林業経営の近代化施策、②農林家の労働力活用事業（④特用林産物の生産加工、㊁農産物加工）に着手すべきと考えるがどうか。

次に本事業で立案されている情報無線施設であるが、現在日常生活に情報がこと欠いているのであろうか。すでに設置されている県内外の町村の視察調査の結果を見ても速効的なものはあらわれていない。万一に備えての安心感はあると見受けたが、種々問題点もあり、町報その他機関紙によるお知らせ位の内容では、機能効果も薄いと感じたのである。最近生活が多様化し、情報化社会といわれる今日、我々身辺には膨大な情報量があり、撰択された適切な情報を求める時代であることはよく認識しているが、三億五千万円余りを投じて、この程度の内容での放送で、はたして効果があがるであろうか。

山間地の落雷故障、難聴地帯が予想される等、今後充分調査研究して見る必要があると思う。

町長は緊急課題の事業と考えられての計画かお尋ねしたい。

㈢、伯備線電化とそのメリットについて

過疎地における交通問題で残った唯一つとして、鉄道利用を考えるとき、本町においては生山駅の特急列車全便停車の必要が挙げられる。

生山駅こそ過疎地域の中心的なポイントであり、点在集落の中心として地域の人々の重要な駅であると確信している。

米子、岡山、広島の都市に接す




◀広島県西城町のナイター設備

# 県道協賛願いたい

## 特急停車、横田や仁多町も

早急に国鉄関係機関に陳情なり交渉の必要があるではないのか。ここで町民挙げて、この運動を展開したらと考えるが、この対応について尋ねたい。

**町長**　㈠、この道路は、山陽に通じる本町の最重要道路であり、長年に亘り陳情等の運動を続け、今日に至っている。

国道並みの道路ということで、逐年拡張してもらい、残るは上石見地区だけとなった。国道への協力ということもあり、町としても用地交渉、調整等に地区へ出向いているが、道路改良は環境整備の一番大きな柱としているだけに、何分とも協賛願いたい気持でいっぱいである。

**土木課長**　㈠、国の方針ではなるべく安い経費で、しかも効率的に道路も拡張するのが、原則とされており、バイパスよりも現道拡張の方が望ましいということで決定されている。

金の面だけで決定することには問題もあり、方線の問題、国鉄軌道との関連、更に上石見黒坂停車場線の取付けの問題等、総合的見地に立って決定されたもので、ただ単に地域の声だけを取りあげる訳にならず、その方向に結論を出したようである。

道路が広くなる上、歩道もつくので、交通事故も解消されるという見解である。

**町長**　㈡、この事業の中で、特に情報無線設置について指摘があったが、昨今のような情報化時代においては、災害時、緊急時等一刻も早く、公平に情報を提供するのが、町の義務でもある。

町政懇談会等、住民の話を聞く中でも要望が強く、早く設置したい希望をもつ。町として、もっと他に取り組むべき施策はないかという指摘であるが、それはそれなりに振興の手は打っているつもりだ。これの設置について、早急に議会の意見を、お出し願いたい。

㈢、先山駅に特急列車の停車をという質問についてであるが、伯備線電化に伴ない、横田町・仁多町の町、議会と共に陳情したところである。

陳情内容としては、指摘のあった特急列車の全停車、通勤通学列車の増発延長、さらに生山駅の整備、ホームの延長等々をあげている。

# 過疎計画再検討を

## 照明施設の整備急ぐべし

**浅田西二議員**　㈠、総会計画、三期山村開発振興法並に新過疎法について

極めて基本的な問題に対して初歩的な質問を誠みるものである。

地方自治行政が複雑多様化を増して来た故か、次々と応接にいとま無い程、新法や新計画が策定されいる。そこで再確認の意味も含めて総合計画と三期山村振興法と新過疎法の三計画の基本的性格づけと行政面に占める比重の大小優先順位相互関連性、整合性について説明を求める。

㈡、電源開発の推進について

国はローカルエネルギー開発利用調査補助金制度を設け、地域に適合したエネルギー開発に本格的に取組みを開始し、予算措置を講じており二十三都道府県が対応を示し、鳥取県も九月補正で予算計上している現況である。石油に替るエネルギー源としては地熱、風力、太陽熱利用等が考えられるが、水力発電が最たるものと思考される。江府町俣野川発電事業の場合、電源用施設周辺地域整備法による電源立地促進対策交付金制度の適用で、実に十一億五千余万円を交付され、県町費と合せて十五億円で新規事業計画を樹立しており、更に年間推計十六億円の国有資産等所在市町村交付金が毎年町の財政を潤すことになる。我が日南町は豊富な水資源と恵れた地勢を有するが、ぜひとも採り入れる法案であり、事業であると考えるが、町長の所信を承りたい。

(三)、日南町総合グランド照明設備の件

この件は五十二年度定例議会以来今回で三度目の質問であり、その間教育民生常任委員会は郡家町のナイター試合を実地に見学する等の取組みの上で実施方を要望している次第である。財政難等の事由から五十七年施行と計画書に載っており、それすら遅きに失するのに、新過疎法では五十九年施行にずれ込んでおるが、理由は如何に。せめて当初予定通りの年次施行にすべきではないか。日南町総合グランドは日南中学校の専用グランドであり、過密な使用スケジュールで支障を招来しておる現況であり、総スポーツ思想の普及とともに、過密の度合いは激増することは言をまたない。郡家町の如きは総合グランド中学校グランドの他に前述のナイター設備の野球、テニスグランドが開設されそれでもスケジュールが調整難ということである。これらの事例に鑑み前向きな所信を問うものである。

尚県境を越え多くのクラブが広島県のナイター設備を利用している現状でありその傾向は逐次強くなり住民の要請のボルテージは少なからざるものがある点付言する。

## 総合計画を基本に
### 照明は財政上59年度で

**町長**　(一)、総合計画、山村振興、新過疎法の関連であるが、いうまでもなく、総合計画というものが基になって各事業を行なっている。山村振興法も新過疎法もそれに基づき、相互に関連しながら、総合計画を押し進めているところである。

国の施策とも併せて山村振興は本年度から始まった。また新過疎法も現在各省庁でいろいろと計画が行なわれているようである。

町もこうした各種の関連施策を積極的に導入し、相補完しながら進展を図ることに努力している。

(二)、電源開発については同感である。本町に発電所を設けたらというような話も出ており、私も非公式ながら用地等あたっているところでもある。ただ取り組みにあたっては、慎重を期さなければ失敗に終ることもあるので、その点住民ともよく相談し、納得してもらった上で進めていきたい。今後もそうした方面、あるいは他の方面についても研究努力いたしたい。

**助役**　(三)、夜間照明施設の件であるが、当初はご指摘のように昭和五十七年度設置の計画であったが、財政難に苦慮している折でもあり、計画を変更し、五十八～五十九年度の二箇年計画で、総合グランド整備と併せて行なうことにした。計画では五十九年度実施という方向で、財政を検討してみるので、その点ご了承願いたい。

## 低迷の農林生産物
### 加工まで一貫体系施策を

**矢田貝稔議員**　(一)、日南町の産業振興について

町民の所得と生活の向上をはかり町民の暮しに直結する施策は、本町の特性からみて基幹産業である産業の振興を一層強化しなければならない。第一次産業である主要作物は継続的な生産調整による抑制の方向にあり、林業にしても素材は外材指向による価格低迷を続け、生産の増強は望めない状況である。

**①米作について**

先ず米に代る高収益作物の開発導入、産地間の競争に打ち勝つ作物の生産、又農業生産を担う中核農家の育成、更に生産物に付加価値を高める加工出荷体制の整備が必要であると思うが、町長はこの問題に対し如何に対処される考えか所見を承りたい。

**②林業の一貫体系について**

森林のもつ公益的機能に対する国民的要請の高まりに対応し、伝統のある日南町の林業を振興させ、山元での工業化をはかり、国産材の見直しの中で林業の生産から加工流通までの一貫体制をつくる施設を実施し、林業の生産活動を活発化し活力ある山林づくりが必要である。更に山村地域の雇用の場の安定と将来予想される国産材の時代に備える対応が必要であると考えるが、これに対し町長は如何に取り組まれる考えがあるか所信を承りたい。

**③椎茸ホダ木預託事業等について**

町と日南農協の計画で椎茸原木の預託事業が進められている。この事業は椎茸栽培によって農村と都会の人との交流の場を広げる構想により計画されたものと思うが原木の管理及び事業の運営の面において、将来問題は生じないか。尚日南町に観光の場を求め観光と椎茸狩を組合せこの事業の推進をはかれば一層効果があると思うが、町長は本町に観光を開発され、これに対応される考えはないか所見を承りたい。

(二)、高令化社会の対応について。



イチイ荘林地のホダ木預託事業

# 米依存から転じ

## 作目選択、立体農業進めたい

鳥取県の高令化は全国一であり特に過疎地域である日南町も現在六十五才以上の人が四人に一人の割合で高令化が進んでいる。

これに対応するため本町においても高令者生産活動センターが昨年竣工したのであるが、現在の様な周辺地域の一部の高令者だけの生産活動でなく、日南町全域の高令者の真の憩いの職場として楽しめる様、生産内容を検討し、生産活動センターの使命を全うされんことを望むものである。又本町においても医療の問題、社会保障施策の問題、又将来予想される諸問題の福祉対策の確立のために、専門的な面も、実体に即した研究機関を設置し、これに対処する必要があると思うが町長の所見を承りたいと思う。

**町長**　㈠、①特に単作地帯で米だけに頼ってきた本町であるが、昨今のよう米離れから生産調整、さらに今年のような不作という実態を考え合わせてみるとき、農業意欲の減退に非常に懸念するものである。従ってこれからは、米依存の農業から、それに替る作目への発想転換をしなければならない。

奨励している作目も多くあるし、日南試験地の整備も今後に備えての深い意味をもっている。すでに出ている芽をつまないようにして、とにかく試作を導入し、多角的、立体的な農業経営を進めたい。

**農林課長**　㈠、①米以外の農産物振興では、町内にもハウス栽培でかなりの実績をあげた例もある。これから先は、あれほどの大規模施設でなくても、簡単な施設で取り組める方向にも力を入れているので、利用願いたいと思う。

**町長**　㈠、②私も絶えず本町の林業を各地に紹介しており、特に本町の木材の果たす役割が将来かなり期待されてくると見ている。

木材の付加価値生産に対する意見は私も同感であり、今後何らかの制度の中で導入したらということも話し合っている。町内でも部分的なものから価値をつけて始めようという意欲が出ており、大変喜ばしいと思っている。町としてもその方面に力を入れている他の町村、地域を参考にし、前向きに取り組んでいきたい。

**農林課長**　㈠、③この問題については新聞紙上でも紹介され、大阪、岡山方面からの反響も大きかった。要は人が喜んで来てくれる要素をつくっていかなければならないと思う。現在農協としては、申し込みを希望された人と、管理委託契約を結び取り組んでいくことにしている。

そのためには、椎茸のホダ木置き場、野外施設等、条件整備を行ない、体制をつくっていかなくてはならない。とりあえずは矢戸の高令者生産活動センターよりホダ木を購入し、担い手センター裏山にすえ付けて、お年寄りの人達に管理してもらっている。

**町民課長**　㈠、③この問題については日南農協からこの事業の協力要請があり、高令者センターが管理しているホダ木のうちの三千本を分譲した。これは同センターの椎茸生産部からの要望もあって、生産運用の調整を図ったものであるのでご理解願いたい。

**町長**　㈡、社会福祉の問題についてであるが、高令者生産活動センターは、本町の将来の高令化社会を見越して設けたものである。これはあくまで一方法であって、さらに一歩踏みこんだ生き甲斐のある生産基盤づくりに取り組みたいと考えている。

基本的には高令者生産活動センターに頼るばかりでなくして、全町的にお年寄りの希望を取り入れた方法で進めたいと思っている。

## 議会 みちしるべ



**▽議決権**は、議会のもつ権限の中で、最も本質的、基本的なもので議会存在目的の才一にあげられる権限です。

つまり議会は長の執行権に対して団体の議事機関、団体意思決定機関として存在し、自治法上の建前では、条例、予算は議会が決定し、重要な行政執行についても予め議会の承認を受けることを前提としているから、議会が長の提案したこれら案件に対し、可否を表明することが、議会の最も大切な使命且つ職責である訳です。

**▽議決**は、問題に対する議員個々の賛否の意思表明、つまり表決結果の集約です。表決が満場一致であれば問題ないが、賛否に意見が分かれているときは、多数決原理によって、通常の案件では過半数とし、特別な案件では、特別多数（三分の二以上等定められたもの）の意思表明があった方を、議会の意見と定める仕組みです。

▽こうして決まったものは、もはや議員個々の意見からは独立したものとなり、議会全体の統一した意見ということですから、たとえ議決とは反対の意見を表明した議員があったとしても、議会の構成員である以上、成立した議決に従わねばなりません。

このことは、議員を拘束するのみでなく、町長はじめ町民全体に対しても同様であり、その町の意見を内外に宣明したことなる訳であります。

▽ただ議会で表決をし、賛否が決定したというだけでは、まだ外部に対し効力をもつことにはなりません。（但し機関意思の決定で、議会の内部的な懲罰の議決とか解散特例法による解散の議決などは外部の条件を顧慮する要のないところから、決定

（次頁下段に続く）



## アンテナ

◇オホーツク海に面する網走平野、さい果て北海道の常呂郡置戸町議会から、七月十日視察団一行が来町しました。

総務工営常任委員ら九名が、本町の林業振興対策（林産加工等）や自治会活動等について研究、町内の造林めぐりなど、約二時間半熱心に視察して帰りました。

◇西部町村議会議長会では、八月二十二日、米吾ステーションビル六階大ホールで、西部町村議会議員研修会を開催。十二箇町村から議長をはじめ、町村長などおよそ二百三十人が出席しました。

まず表彰規程に基づいて自治功労者八名の表彰があり、次いで午後から研修会に入り、参議院議員西村尚治氏の「時局談義」、NHK解説委員菅田敏氏の「鈴木内閣の成立と今後の政局」など二時間半の講演に、全員熱心に耳を傾けました。

◇別項（本紙四頁）紹介の通り、日野郡議員親善野球大会は、八月二十八日溝口中学校でおこなわれましたが、試合前の開会式で、本大会十年以上及び二十年以上出場選手の表彰があり、本町議会からは次の三人が、十年以上出場選手として表彰されました。

足羽茂秋、小谷秀人、花倉一好

◇九月定例議会の最終日、議員発議によって、国鉄伯備線生山駅の整備に関する決議が行われましたが、町執行部でも十月二十七日、特急やくも号の生山駅停車本数の増便を中心に国鉄米子鉄道管理局長を訪ね陳情、これに足羽議長も同道して本町議会の要望をうったえました。

◇同じく九月定例会で議決発足した「企業対策特別委員会」は、十月十三日に初会を開き、委員長、副委員長を互選後、町内企業の振興対策について、高橋町長の考え方を聞き、意見交換をしました。次いで十月二十四日に第二回委員会を開き、町内既存及び進出企業の工場の一部を視察し、さらに企業関係代表者と懇談会をおこない、意見要望聴取を中心にまとめ、今後の企業対策の指針とすることにしました。

## 議会日誌

〈七月〉

一日　救急車生山へ配備
二日　経済常任委員会行政視察のまとめ
四日　教民常任委員会町内施設行政視察
六日　西部消防操法大会
七日　畜産座談会（経済常任委員会）
日野郡町議会議長会
八日　イチイ荘竣工式
十日　北海道常呂郡置戸町より議員団視察
町同推協総会
十二日　農業委員会
十三日　町婦人大会
黒坂交通安全協会総会
十六日　議会広報編集委員会
十七日　例月出納検査
二十日　郡民体育大会
二十一日　松江伯太新見間国道昇格期成同盟会総会（安来市）
二十四日　議会事務局長研究会
二十八日　日野郡議員野球打合会
国道昇格期成同盟会陳情（広島市）
二十九日　第七回臨時議会
三十日　国道昇格上県陳情

〈八月〉

一日　議員ドック入り（五名）
国道昇格上京陳情
三日　西部消防連合演習
四日　大規模林業圏総会
五日　三町衛生施設組合議会
先進地視察
議会広報創刊
十一日　農業委員会
十五日　成人式
十九日　第八回臨時議会
二十日　例月出納検査
二十二日　西部町村議会議員研修会（米子市）
二十八日　日野郡議員野球大会
三十日　町畜産大会

〈九月〉

一日　議会職員研修会（日吉津村）
二日　三町衛生施設組合議会
三日　監査委員による決算監査（十三日まで）
畜産基地計画研究会（経済常任委員会）
九日　第九回臨時議会
十一日　農業委員会
十六日　議会運営委員会
十七日　長雨冷害対策協議会
十八日　長雨冷害対策につき上県陳情
十九日　第十回定例議会（会期十八日間）
二十日　定例議会本会議二日目
二十二日　教育民生、土木常任委員会
二十四日　総務、経済、教育民生常任委員会
二十六日　決算審査特別委員会
二十七日　例月出納検査

## 編集後記

九月定例会は「決算議会」でもあり、昭和五十四年度の町政についての評価をめぐり活発な議論も展開されました。いわばそのまとめとして「審査報告書」をお届けします。冷夏、冷害対策、企業対策等々あり増ページにしました。それでも、要点報告になり、わかり易さに欠けるかと思いますが、あしからずご理解をお願いします。

（と同時に効力が発生するものがある。）

まず議会が議決したときは、議長は議案と共に会議決果を、長に報告し、長はそれにより所要の措置をとる。例えば、助役の選任同意案であれば、同意議決を受けて助役の辞令発令が必要であり、条例案であれば、可決議決を受けてから、公布しなければ、効力が発生しないしくみです。

このように一般的には、議決は、長の執行によって、はじめて対外的に効力を生ずるということになっています。




## ヤングと語る

「山にも入るし、ブルも運転する。仕事の種別はいとわない。ただ計画的に収入があり、働く時間がキチッとした仕事を作りたい」

農村に留まる青年達の熱い願望。

米作収入だけで成りたたないくらしは百も承知。最近はＵターン青年も増えてきた。

明るい将来のために行政や社会は、本腰で力を貸してやらねばならぬ。

〈町内青年と議員との交流会、昨年12月20日、矢戸青年の家にて〉

第　３　号

発行　鳥取県日野郡日南町議会
℡（08598）２－1111㈹

編集　議会広報編集委員会

印刷　冨士印刷有限会社

にちなん
議会だより

# 第12回 定例議会



第十二回定例議会は、十二月二十三日招集され、会期一日間で給与改定を含む条例関係等七件、補正予算四件、その他五件を原案通り可決したほか、議員提案が四件あり、いずれも原案通り可決しました。

一般質問は、議案上程の前におこなわれ、四議員が多角度の質問に立ち、町執行部の所信をただしました。

## 報酬・給料など改定

### 冷害農家へ税の減免措置

**条例関係等**

**▽第七十七号　専決処分の承認を求める件**

町税条例の一部を改正するもので、十二月一日付で専決処分をした。内容としては、長雨冷害により農作物被害にあった者に対する町県民税の減免措置。農業災害共済金を受取ってもなお平年作収入の三割以上の減収をみた農業所得主体の者を対象とし、その所得の状況によって、軽減又は免除の割合が五段階に区分されている。

**▽第七十八号　専決処分の承認を求める件**

一般会計について債務負担行為の補正を十二月五日に行なった。

冷害に対する救農措置で、まず五十五年度天災資金一億五千三百七十七万円を限度として、向う七年間年率最高六、五%の利子補給をするもの。今一ツは前述融資元本について最終償還期限到来後三箇月経過するもなお回収されなかった元利合計額について損失補償の責に任ずることとし、融資総額の五割を限度額と定めた。期間は同じく六十二年度まで。

**▽第七十九号　日南町神戸上地区簡易水道分担金条例の制定の件**

拡張事業の実施に伴ない事業費の四十%相当額を受益者から徴収するもので、納期を五十六年一月と三月に定めた。

**▽第八十号　日南町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の件**

特別職報酬等審議会の答申に基づいて次の通り改定を行なった。適用は十月一日から。

| | |
|---|---|
| 議　長 | 一七〇、〇〇〇円 |
| 副議長 | 一三〇、〇〇〇円 |
| 議　員 | 一一〇、〇〇〇円 |

**▽第八十一号　日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正の件**

これも特別職報酬等審議会の答申を参考に次の通り改定し、十月一日から適用とした。

| | |
|---|---|
| 町　長 | 四八〇、〇〇〇円 |
| 助　役 | 三八五、〇〇〇円 |
| 収入役 | 三四九、〇〇〇円 |

**▽第八十二号　日南町職員の給与**

## 春賀



文字通り鶏鳴に明けた昭和五十六年が、町民各位の上に、より輝かしい年であるようお祈りし、議会活動に対し、倍旧の御理解と御支援をお願いいたします。

＝以下議席順、氏名の下は所属常任委員会で◎印は同委員長＝

| | | |
|---|---|---|
| 議　長 | 足羽茂秋 | 総務 |
| 副議長 | 小谷秀人 | 教民 |
| 議　員 | 田渕公生 | ◎経済 |
| 〃 | 矢田貝稔 | 土木 |
| 〃 | 花倉一好 | 総務 |
| 〃 | 坪倉米寿 | 経済 |
| 〃 | 絹谷誠義 | 経済 |
| 〃 | 伊藤　武 | ◎土木 |
| 〃 | 須田　叡 | ◎総務 |
| 〃 | 井下原積 | 総務 |
| 〃 | 福岡　覚 | 土木 |
| 〃 | 岸　郁男 | 教民 |
| 〃 | 浅田酉二 | ◎教民 |
| 〃 | 古都知之 | 土木 |
| 〃 | 坪倉信幸 | 教民 |
| 〃 | 塩見裕司 | 経済 |

に関する条例の一部改正の件

人事院勧告に伴う給与改定等で諸手当含め、平均四、六%の改定率である。本俸のほかに改定されたものは扶養、通勤、寒冷地手当などである。四月一日より適用。

▽第八十三号　日南町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件

寒冷地手当の支給対象が拡大された。八月十日から適用。

▽第八十四号　日南町簡易水道事業に勤務する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件

寒冷地手当の支給対象が拡大された。八月十日から適用。

# 発進！特養ホーム

## 阿毘縁養鶏は工事費再増

▽第八十五号　日南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件

運用開始する特別養護老人ホームについて、死体取扱作業従事職員に特殊勤務手当の支給及び、生活指導員、寮母、看護婦に、当該職員の受ける給料月額に一定の割合を乗じた額の特殊勤務手当が支給される。また日南病院の夜間看護業務に従事する職員の特殊勤務手当も改められ、これは四月一日から適用されることとなった。

〔第八十号から第八十五号まで各案は一括議題とされており、報酬給与改定関係案に対する反対討論があって、挙手採決の結果、十四対一で原案が可決された。〕

▽第八十六号　町営林道開設等事業分担金の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について

特用林産振興対策事業はだ場作業道牛ノ尾線開設工事について事業費の五十%以内を受益者分担金として徴収するもの及び林道畑ケ谷線改良工事について事業費の三十五%以内を受益者分担金として徴収することを定めた。

▽第八十七号　財産の取得について

上萩山字滑鉄山所、栢の谷、漆谷の土地（共有林）一、六四〇、〇〇〇平方米について、共有者二十六名中十四名の持分のうち、二割七分二厘七毛二七を取得する。五十四年度に同共有地の三割一分八厘余りを購入しているので、町の持分は五割九分余りとなる。

今回の取得予定価格千百八十二万八千七百円。

▽第八十八号　工事請負契約の変更の件

農林業同和対策事業畜産団地建設工事（阿毘縁ブロイラー）費の増額変更で、百二十七万七千円を追加し、三千百八十二万七千円とする。理由は地下水をポンプアップするに必要なポンプ室の整備と鶏舎犬走りの外溝工事費増加分である。

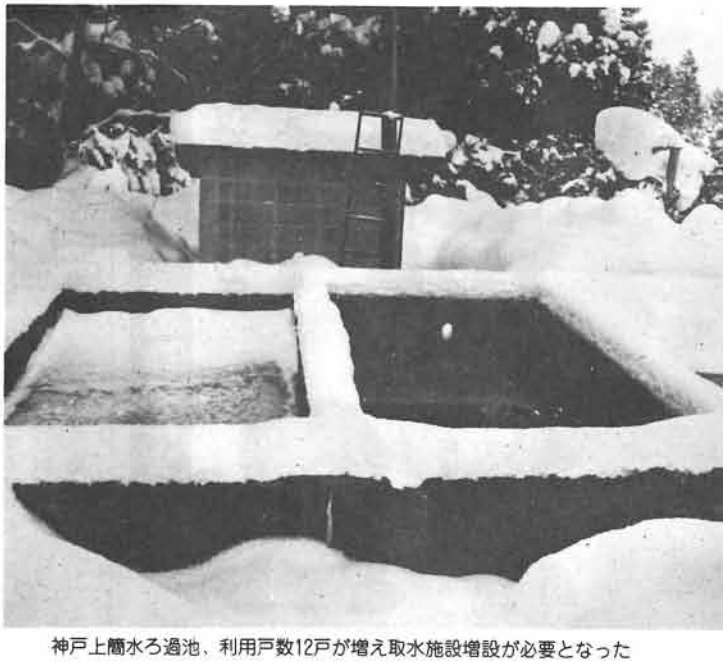

神戸上簡水ろ過池、利用戸数12戸が増え取水施設増設が必要となった

# 一般会計補正四千二百万円

## 民有山林滑鉄山所など購入

### 補正予算関係

▽第八十九号　昭和五十五年度日南町一般会計補正予算（四号）

四千二百五万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十一億三千百十五万三千円とする。

主な補正内容は特別職一般職等の給与改定費増、河上長陽山と上萩山滑鉄山所ほかの民有山林の購入費計上、同和対策事業として三栄農道改良事業費や共同畜舎造成改良工事費の増、公社営畜産基地建設計画測量設計費の計上、第三期山振事業の事業費の減額、茶屋笠木地区及び、花口地区の基盤整備事業費も減額、地区再編農業構造改善事業も減、林道開設舗装事業費等も減、土木費の補修費や道路改良、舗装事業費をこの際増額計上した。災害復旧費として農林災害関係現年度分も追加した。

歳入としては建設事業関連の分担金や県補助金等減額となったが、町債を増額。一般財源である地方交付税も追加計上して対処した。

▽第九十号　昭和五十五年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（一号）

事業勘定は三百六十九万一千円を追加して歳入歳出それぞれ四億六千四百九十五万一千円とし、施設勘定は六十九万一千円を追加して歳入歳出それぞれ二千二百八十二万三千円とした。

事業勘定については給与改定費のほか前年度過剰収入となった国負担の療養給付費の返納金、及び財政調整交付金として受けた医療機械器具整備費を同額トンネルして日南病院へ繰り出すようにしたのが主。施設勘定は給与費関係。

▽第九十一号　昭和五十五年度日南町簡易水道特別会計補正予算（二号）

四百九十万七千円を追加して歳入歳出それぞれ四千百八十二万八千円とした。職員の給与費改定のほか各施設の配水管布設替工事や

修繕の経費をみている。

▽第九十二号　昭和五十五年度日南町病院事業会計補正予算（二号）

収益的収支については四百五十七万三千円を追加して総額四億五千七百二十二万円とした。給与改定を含む人件費の補正が主。



# また継続審査へ

## 上石見バイパス陳情未決

### 請願陳情関係

【採択されたもの】

▽折渡地内赤線道を町道に編入方陳情の件

陳情者、折渡自治会長白根繁明ほか九名

【継続審査となったもの】

次の陳情は九月定例会で継続審査に付されていたものであるが、今定例会までに結論が出ず、再び継続審査とすることに決した。

▽中石見・上石見地内の県道拡巾工事を、バイパス路線変更方陳情の件

【委員会付託となったもの】

次の陳情六件については、それぞれ所管の常任委員会に付託され、閉会中の継続審査と決定されました。

三月の定例会には結論が出せるよう、各委員会が努力します。

▽町道坂の下藤の木田線の改良につき陳情の件

陳情者　下三栄自治会長　久代雅之

土木常任委員会付託

▽身体者福祉充実のため条例制定につき陳情の件

陳情者　郡身障者協会長　池平英輝ほか四名

教育民生常任委員会付託

▽身障者の基本的人権擁護に関する陳情の件

陳情者　県身障者協会長　島田安夫

▽福祉バス設置について陳情の件

陳情者　町老人クラブ連合会長　久城年治ほか十名

ほだ場作業道〝牛ノ尾線〟



▽村尾山急傾斜崩壊地危険防止につき陳情の件

陳情者　下三栄自治会長　久代雅之

土木常任委員会付託

▽身体者福祉充実のため条例制定につき陳情の件

陳情者　郡身障者協会長　池平英輝ほか四名

教育民生常任委員会付託

▽身障者の基本的人権擁護に関する陳情の件

陳情者　県身障者協会長　島田安夫

▽福祉バス設置について陳情の件

陳情者　町老人クラブ連合会長　久城年治ほか十名

# 北方領土復帰を

### 議員提案関係

意見書二件、決議書二件が提案され、いずれも原案通り可決されました。内容は別項の通り。

▽第六号　道路整備財源の安定確保に関する意見書について

提出者　伊藤武

賛成者　福岡覚　古都知之　矢田貝稔

▽第七号　地域における生活バス路線確保に関する意見書について

提出者　井下原積

賛成者　絹谷誠義

▽第八号　北方領土早期復帰実現に関する決議について

提出者　須田叡

賛成者　花倉一好　井下原積

〔本案については反対討論あり挙手採決の結果十四対一で原案可決された。〕

▽第九号　「同和対策事業特別措置法」附帯決議の早期実現に関する決議について

提出者　須田叡

賛成者　花倉一好　井下原積

# （第十一回）十一月の臨時議会

## 助役に井川氏

### 収入役には後藤氏



井川助役



後藤収入役

第十一回臨時議会は、十一月八日招集され、人事案件二件が提案されました。

人事案件は、助役及び収入役の任期が、十一月十二日をもって満了するため、選任替えの同意を求めたもので、いずれも提案の通り可決しました。

▽第七十五号　助役の選任について

井川吉治　三栄　44歳　前収入役

▽第七十六号　収入役の選任について

後藤尊全　上石見　57歳　元総務課長（昭和五十四年五月一日退職）

# 一般質問と答弁

## 12月定例会

今定例会の一般質問は、12月23日、一般の議案にさき立ち行なわれ、４人の議員が登壇して、当面の転作問題や、将来にわたる町の定住圏構想などにつき、町の姿勢、施策をただしました。

## 転作強制するな

### スクールバス　冬期乗車を認めよ

**絹谷誠義議員**

**㈠「第二期水田再編」について**

転作は明五十六年度より入るわけだが、その上乗せはどうか。とくに本町は冷害で大変な状況にある、出荷実績はどうなっているか。いづれにしても転作の強制につながる割当はすべきでなく、農家の自主的転作を進めるべく、県に返上、農家には、その条件整備を求めるものであるがいかゞですか。

具体的に、出稼対策として進めた野菜栽培は充分成果を上げているか。オーレン、エサ米等に対しどのように奨励しようとするのか。

また、これから実施されようとしている「公社営畜産基地建設事業」とのかゝわり合いで、飼料作目、エサ米、ウラ作等モデル地区を指定して重点的に具体化してゆくべきと思うがどうか。



透いているスクールバス

**㈡　後継者対策について**

先の国勢調査でも人口は九千人台を割った。町発足時の半分になったという状況下で、後継者対策は重要である。いったい、結婚適齢者は町内にどれだけいるか。男女別にその実態を報告されたい。町あるいは農業委員会、農協等に結婚相談員制度を設置すべきであるがどうですか。

在来の縫製工場、誘致企業に対し、新卒者、Uターン青年が定着するように、具体的奨励策をとるべきと思うがどうですか。

**㈢　通学対策について**

日南中学の下石見、日野上の自転車通学生を、せめて冬期間、直ちにスクールバスに乗車措置をとるべきである。いったい、十二月一日からの各路線別の乗車数はいくらか、ガラガラ空の状態ではないか。この点で最近の教育委員会ではどのような論議をされたか。教育長の対応は余りにもかたくなではないか。

体力づくり云々とよく云われるが、これら通学生は冬期はとくにたいへんな負担をして定期バスを利用しているのが実情である。また公平の原則からみても、寮に入る生徒の純町費の負担は六万五千円余であり、経費の点からみても、ガラガラ空のスクールバスになぜ乗車できないのか教育長の態度には理解が出来ない。

# 割当に配慮求めた

## 通学バスは規則に基き運用

**町長**　(一)、二期水田利用再編の件であるが、本町は県下一の冷害を受けた。こんな情勢の中で第二期転作割当てをそのまま受諾できないので、県に対し①冷害打撃を受けた本町の割当てについては充分考慮してほしい。②山間地で生産条件が遅れているので農業基盤整備を積極に導入願いたい。③転作作物の有利な品目、生産体制、出荷体制等、試験研究も含めて、県も積極的に取り組まれるよう、要望した。願えるならば返上したいが、県下の農業情勢等考えてみるとき、一概にできない面もある。

早急に協議会を開き、関係団体や生産者と共に今後の対応をして参りたい。

なお公社営畜産基地事業との問題は、畜産振興は農家にとって大きな収入源であるので、町として積極的に進める考えである。

**農林課長**　(一)　具体的な配分はまだ煮つまっていない。ただ国から県への配分で四分の三が一律配分という要素があるが、日野郡はそれでは乗り切れないという見方をしている。県独自で何等かの対策を構じるよう申し入れをしているところだ。

55年度産米の出荷実績は、平年比五億五千八百万円の減収だ。米質も至極悪く、平年一等米が61・1%であるのに、本年は18・7%という状況である。

出稼実験対策事業の件は、本年度九百四十五万四千円の収益を挙げ、反収にすると三十万五千円となる。雨よけ栽培は収量も有利なので、町としては今後安い投資で転作農業ができるよう簡単な雨よけ施設を制度化する方針である。

指摘のオーレン栽培については将来性があるので、町内でこれらのグループを育成していきたい。

転作展示圃事業は現段階試作中であって、普及というところまでおろせない状況にあるのでご理解願いたい。

さらに公社営畜産基地事業で、飼料作目対策につき質問があったが、今後集団的取組みの中でご協力を願わねばならんし、町としてもそれなりの有利な条件づくりを考えていく必要がある。

**町長**　(二)、後継者対策については、私も本町の将来を思い心配をしている。しかしこの町に残って頑張ってくれる青年もおり、そう悲観したものではないと考える。

特に農業後継者対策が大きな課題となり農業委員会でも種々対策を構じてきている。

結婚問題を含め慎重に取組んでいきたいし、工場誘致等青年の定着を目途に無公害な本町に適した企業導入も充分考えているので、ご理解を願いたい。

**企画課長**　(二)、結婚適齢者の実態であるが、五年前に調べた農業委員会の未婚者台帳を資料に整理したところ、現在概ね男子二百八十人、女子百六十人である。年齢にして十九歳から二十九歳を適齢期としたものである。

※この答弁に対して関連質問があり、「農委の五年前の調査資料は現在の実態に即さず、資料として価値のない極めて不親切な答弁である」旨、追求があった。※

**教育長**　(三)、スクールバス乗車実態は十二月現在（寄宿舎生を除く）で、山上線31名、大宮線13名、多里線38名、石見線34名、福栄線20名となっている。

自転車通学生を冬期間乗車せしめよということであるが、以前にも要望を聞き教委で協議したことがあり、結論としては、昨年から遠距離地域を学校から四粁米以上と定め、それらの地域から通学している生徒は寄宿舎入舎を認めることにした。しかし日野上や下石見の自転車通学対象生徒の希望が割合少なく、そのうちの五名が現在入舎している状況である。

こうした通学の運営規則を作っている以上、これに基づいてのご協力をいただかなければならないと考えている。

# 定住へ地域計画を

## 畜産基地の内容知りたい

**岸郁男議員**　(一)、**ブロック構想による定住計画の検討**　町報を見るたびに人口の減少が気になる。生産人口の減少により基幹産業に大きな影響を及ぼし地域社会の機能を失い崩壊のおそれが出ている。日南町の地理自然環境は東と西では大きく違う。全町画一構想による総合計画では地域の伝統が失われ、計画に対応出来ない地域ができ、行政がうわすべりの状態に在ると思う。何百年もの間地域のきびしい自然環境の中で培かわれて来た人間性、伝統産業の再認、資源の利用開発、近代生活圏による通勤職場の開拓等、地域の実態に即した検討を進めれば、定住計画が必ず生まれると思う。

補助金対象の机上計画から急ぎ徹底した地域実態の分析調査をされ、総合計画を基本に地域の特性を生かした実のあるブロック定住計画の確立を検討される考えはないか、お聞きしたい。



ふるさとの良さは何か、青年の夢はふくらむ

# 地区別施策が必要

## 畜産基地事業十億円近い

**(二)　公社営畜産基地の計画概要並に対応について**

十二月県会で調査費がつき、実質的な動きに入った次第であるが、次の諸点につきお聞きしたい。特に基地対応については青年が一生をかけて取組むものであり、真剣な答弁を願いたい。

**▽総事業計画の概要につきお聞きしたい**

①基本採択条件②総予算計画規模③県町の補助率④基地計画の概要⑤個人対応計画の申込状況⑥基地対応による国有地払下について。

**▽調査設計に事業主体として当る農業開発公社について**

①公社の構成②専門職による指導体制の有無③基地入植者の計画が充分設計に盛り込めるか。

**▽補助残対応につき**

①アパート方式による施設の対応並に近代化資金の対応につき農協との話合は出来たか。

②補助残公費負担による公共放牧地の造成の考えはないか。

③県有牛優良メス牛の基地優先導入について。

**町長**　(一)、定住圏構想の質問であるが、本町は旧七ケ村が合併した広域な町であり、画一的な総合計画では、地域それぞれの産業や特色に合わない面が出てくる。やはり地域の実態を充分考慮して具体的な計画をすすめる必要があり現在そういった点を吟味して計画を樹てている。

**企画課長**　(一)、定住圏構想はぜひ必要である。只今総合計画の見直しの手順を踏んでおり、夏に策定いただいた過疎計画とも関連づけてすすめている。

なお県の第四次総合開発計画も最近中間報告される状況にあり、西部広域市町村計画も目下策定中であって、そうした計画との総合性を図りつつすすめる考えだ。

ご指摘のような画一的な計画でなくして地区地区に合った施策を打ち出すことが必要と考える。

**農林課長**　(二)、公社営畜産基地建設事業であるが、この事業は農業開発公社が行う見込みである。

専門職ということであったが、基地建設についてはそれなりの職員がいると思う。

まず総事業の概要であるが、今来年度二箇年を測量調査年度とし取組む。個人は百四戸、団地は五団地となっている。事業費は全体で九億七千二百万円。本事業採択条件としては、草地が三十町以上、さらに豚換算で二千頭（牛百頭）の増頭が見込めるものとなっている。今、地区選定中であるが、保安林がかぶっているので、今後精力的に解除の運動が必要である。国有地については施設を設けるところは買い上げ、放牧地は借りるシステムでいく。

次に農協の対応姿勢であるが、五十六年度の取組みの中で積極的になってもらえると思う。

公共放牧施設の造成について今のところ計画はないが、預託放牧として団地で考えられないかという話が出ている。

県有牛優良メス牛の優先導入の件であるが、これは当然県の畜産基地になるわけであり、このような制度を設けてほしいと、相談はしているが、はっきりしていない。今後運動をいたしたい。

**浅田西二議員**　(一)、「定住圏構想」人口減少について　定住圏構想を人口流失問題に絞って質問する。

最盛時一六、〇〇〇人を超した大型町が今秋の国勢調査では遂に九、〇〇〇人を割込んだ。

県下で一番減少率が高く昭和二十年以来毎年二八五名づつ減少し続けた計算になると報じており憂慮にたえないものを感じる。

過疎の町日南の名をほしいままにしてすでに久しい。

私は町勢伸展の阻害要因、諸悪の根源は人口減少に在りと主張し続けて今日に至った。

「出稼ぎは第二の人生」と安易に位置づけた誤認識の軌道修正を現在迫られている。

いち早く「農林商工併進」に着目し企業誘致二法を採り入れた基本姿勢の差が横田町との単純比較で歴然として来た。

両町発足当時本町の方が二、六八〇余名多かった人口差が今国勢調査では逆に一〇八名の差が生じている点が見逃せない。

但し高度成長政策下における都市集中傾向と農業不安による離農脱農傾向が拍車をかけたものであり地方自治体の努力のみでは如何とも為し難い要因が余りも多くあるのも動かし難い事実である。

然し拱手傍観は許されぬ問題であり漸く「地方の時代」「定住圏構想」と軌道修正が迫られている。

現状認識と健全な定住圏構想における我が町の理想人口設定は如何に。その施策方法は如何に。同苦同憂の立場で質問するものである。

**(二)、「農林商工併進」企業誘致問題について**

基幹産業が農林業であり「緑の工場」を町是とするに異論は無い。

然し現実に人口四十五%減の八、八九人と落ち込んだことを直視すべきだ。特に商工業界にとって購買力旺盛な若年層流失は実質五〇%の減反に匹敵する。

# 人口減傍観できぬ

## 農商併進、軌道修正急げ



企業対策に取り組む議会特別委員会

努力

# 人口減少は赤信号
## 商工も共存へ努力したい

企画課のアンケート調査でも働き場所、企業誘致の必要性がトップを占めており町民の総意に近い。

企業誘致問題は議会総意の形で推進しこの程誘致に成功したが労働力の再配分等で不協和音も生じた。其の点を考慮に入れて地場産業育成、既存企業との共存を図りつつ企業誘致を重点政策に据え、町独自の企業立法制定と、企業誘致二法の導入と併せて工場用地の先行取得を図る等の積極姿勢が必要と思う。即ち「農林商工併進」を町是とすべきと考えるが所信は如何に。

**(三)「意識調査」と「アンケート調査」**

企画課が全世帯対象で意識調査アンケート調査を実施し集計結果が発表されており、それなりに評価出来る。調査を調査に終らせることなくこれをいかに今後の町政に活かすか総括と当面のターゲットをいづれに絞るかを問う。

**町長**　(一)、国調の結果による本町の人口減少については私も残念に思っている。

これを機に一層強力な施策を講じる必要を痛感する。将来の町人口を予測することはできないが、これ以上減らないよう、増える方向で議会とご一緒に明日からでも分析に取組みたい。最近都市から帰ってくる青年も増えているのでその面は大切にしたい。

定住圏構想における理想人口の質問であるが、この予測は私の範疇では出来ず、答弁をひかえたいのでお許し願いたいが、少くとも一万人を割ったことは赤信号だと判断していいだろう。最近学者の中で「農村改善論」がかわされているが、それらが具体化されてくると、都市から山村に目が向けられるであろう。そう云う期待をかけ、町としても今後慎重に対処していきたい。

**企画課長**　(一)国調結果は概数八千八百八十九名であった。昭和五十年にくらべ8・6%で、本町は県下で最高の減少率。以下若桜町（5・1%）の順であった。

（註＝校区別の減少状況省略）

**町長**　(二)農林商工併進についてであるが、今日の農業の低迷は、即商工に響いてくる訳で、町としてもその点考え合せ、相補完しつつ共存の道を求めねばならぬ。

企業誘致については、本町に適した企業があるとするなら積極的に話を伺いたいし、企業誘致条例設置の問題も研究し、労働人口や他の産業との調和も充分調査しながらのぞみたい。土地の先行投資についても考えており、これらは慎重且つ計画的に対応したい。

(三)　住民意識調査は、これまでの施策に対する私の反省の意味を含め、行政がどれだけ住民に理解してもらっているか、あるいは行政施策に対する満足度等の観点にたち、町独自で調査させてもらった。町報で報道しているが、さらに真意の分析をすゝめ、今後の指針にしたいと思っている。

**企画課長**　(二)　住民意向調査の結果は回答率が八割、概ね全般的意向が出たと解釈している。

総括して〝ほぼ満足〟が60%以上と評価できた。十五部門別の要望の中では、道路整備や除雪、日南病院等医療機関の充実、独居老人対策、児童生徒の非行防止対策などが、強い要望となっていた。

不満度の最たるものは、稲作転換農政に対する根本的なもので、基盤整備等の事業割り当ての不満などが続いている。

アンケート調査の総括としては、日南町が住みやすいと回答したのは44%。住みにくいが23%であり、住みよくする方法としては、企業誘致をトップに、基盤整備等農業振興、道路整備などの順になっていた。

町施策の今後の方向、当面の的を何に絞るか。調査の中から出たものを分析検討した上で、そうした問題の解決にあたりたい。

# 冷害利子補給しないか
## 山地開発林道の建設をぜひ

**(一)　冷夏長雨被害の救済対策並来年度生産調整に対する町の対応と指導について**

町長はご就任以来笹に実が成りその為の鼠の大発生、或はカメ虫の発生、又畜産危機等何十年に一度と云う事態に遭遇され、都度適確なる措置をとられ被害を最少限に食い止められた成果に対し敬意を表する。

又々今年は異常な冷夏長雨に見舞われ農家は深刻なる痛手を受けている。来年への再生産の活力と希望を養う上から充分なる行政サービスと指導をお願いしたい。先の補正で農薬の補助、種籾の供与等なされ、又今回税の減免、天災融資の利子補給等提案されておるので、これは省署し、本年度返済の近代化資金等の利子補給をなされるお考えはないかお伺いしたい。

又農家の不作による買控えや買掛等の為商工業者、特に商店サービス業等に相当の影響があるやに聞くが、どの程度の影響があるかを調査されているか。さらに影響の大きい業者に対し小口融資等運転資金の借入について利子補給されるお考えはないか。

来年度の問題については五番議員の質問があったので省署する。

**(二)、山地開発林道を建設されたい**

大山の裾野と好条件ではあるが江府町御机地区では山地原野を開いて大根を栽培し年間売上げ一千万円以上の農家が数戸もあると聞く。本町においても何か特産が欲しいと思うのは誰もの願であろう。

ついては適地を選定して中規模程度の山地開発林道を入れて、適地は開懇して特産物を栽培し、或は放牧兼草地造成をして畜産の振興を図り、又山菜の豊かな所は果樹を植えて山菜と果樹の観光農園も良かろう。併せて林業労働者の減少をカバーする等山地を有機的に利用する為開発林道が是非必要と考える。

現在山上の青年諸君は大草山を開発して春夏秋冬を通じて利用する構想があるやに聞く。各地に必


山上小屋体の建築工事

要個所があると思うので順次これを計画実施される様要望する。
なお作業道に町の補助をされる考えはないかお伺いする。

**(三)、山上、石見西小学校屋体改築工事について**

両体育館とも八月に発注され、それ〴〵谷口組、栗林組の手で工事が進められているが、先般山上小学校の状態を見た処、雪が積ったのに未だ屋根が出来ていない状態で、工事の工程が遅れているようだ。石見西の場合はどうか。今年は例年より早く降雪を見たが、セメント工事等凍結による被害はないかお伺いしたい。なお総ての建築工事等についてであるが国県の補助の関係もあるが積雪寒冷地帯の特殊性を訴えられて今少し早い時期に発注される様御尽力願いたい。ついでに山上小体育館の裏側にブロック積がなされておるが、上手八米位土を堀ったままで進んでいない。大雪になると春の雪融時には崩壊の危険があると思われるので、至急追加工事をお願いする。

# 利子補給、今云えぬ
## 体育館工事は進んでいる

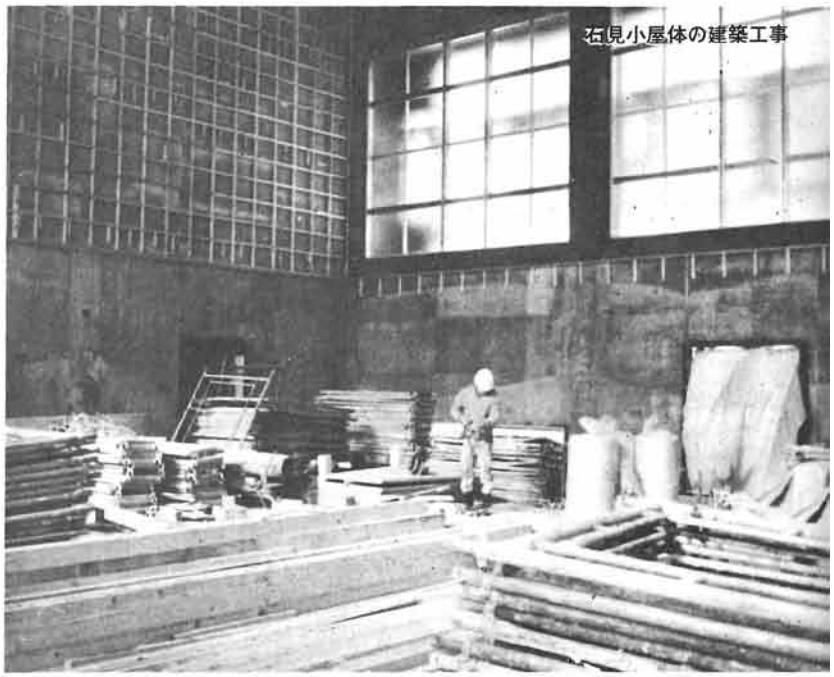
石見小屋体の建築工事

**町長** (一) 冷夏長雨被害に伴う町の対応については、各種の制度を有効活用し、何とか難局を突破したい気持だ。

当面、天災融資法で対処するが、今後の方策等できるだけ手を打っているつもりだ。

こんな時期ゆえ、皆が自らの生活の原点を見直し、英知を絞って自給自足体制で乗り切ることが大切と思う。

商工業者に対する影響は随分あると私も感じている。これに対しては資金対応がまだあるので、有効に活用願いたい。

また近代化資金等の利子補給のことは現段階では答弁できない。今少し実態を把握し、今後の総合的判断によって対応させていただきたい。

(二)、山地開発林道建設のご意見については私も同感であり、それを制度化して山地の開発につなぐことができれば、良いアイデアだと思う。

いたるところで努力がされており、町としても何等かの手助けができないかと検討中である。

今年から「保健保安林制度」というものができた。これは林業振興の総合的制度であるので、これらの施策を活用させて頂くよう、国に働きかけているところである。

作業道への補助要望があったが、町も直営なり他の方法で積極的に進めている段階であり、そこまでは手が届かないと思う。制度事業による林道の進度具合を見てから考えていきたい。

**教育長** (二) 山上小、石見西小屋体の進渉状況は、双方ともかなり工事が進み、山上63%、石見西52%である。工事の完了契約は明年三月二十日だ。向寒凍結のご指摘であるが、工事業者は保温ヒーターを入れて内部工事をするよう配慮するようで心配ないと思う。

凍結に備え、文部省は寒冷地を優先して前半期発注をさせているが、本町は寒冷度が低くその対象になっていない。しかし実際には県と協議し、八月には工事発注をしている次第である。

# 議員提案



## 意見書など4件

極めて緊急な案件として議員提案四件が上程され、それぞれ原案を可決し、閉会後ただちに意見書、決議書が関係行政庁なり関係機関に提出されました。

### ◆道路整備財源の安定確保に関する意見書

道路は、最も基本的な社会資本であり、その果たす役割はきわめて大きなものがあるが、その整備の現状は必ずしも十分ではなく、今後も増大する交通需要に適切に対処するためには、長期的に安定した財源を確保し、計画的に整備する必要がある。

よって国におかれては、道路整備の一層の促進を図るため、従来この財源のほとんどが充当されている自動車重量税を、一般財源化して他の財源とするようなことのないよう、道路整備財源の安定的な確保について、特別の配慮を強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十五年十二月二十三日　日南町議会

### ◆地域における生活バス路線確保に関する意見書

運輸省は、昭和五十六年度予算編成にあたり、地方バス路線運行維持補助として、九十五億七千九百十七万円を要求しているが、その中で、第三種生活路線にかかわる補助金を、向う三年間を限度に打切ろうとしている。

この結果、必要な路線は自治体で確保せざるを得なくなる。今日多くの自治体で実施している代替輸送が軒並みに赤字経営で苦しんでいる実態から判断しても、地域住民にとって最後の公共交通であるバス路線廃止につながるものであり、強く反対すると同時に、地域住民の足を確保するため、政府が次の措置をとることを要望するものである。

一、昭和五十六年度予算編成における、地方バス路線運行維持補助は、運輸省要求を満額認めていただきたい。



バス路線廃止が心配される新屋線（多里上橋停留所）

二、第三種生活路線補助を三年限度で打切るという方針は、やめていただきたい。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出する。

昭和五十五年十二月二十三日　日南町議会

### ◆北方領土早期復帰実現に関する決議

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方領土は、古来わが国固有領土であることは明白な事実であり、その早期復帰の実現は、国民的悲願となっている。

しかるに戦後三十五年目の今日、いまだ解決の見通しが明らかにされないままとなっていることはなはだ遺憾である。

よって政府においては、本問題解決のため左記事項等に最大の努力をされるよう強く要望する。

記

一、国民の世論を背景とした日ソ交渉を展開し、北方領土早期復帰の実現を期すること。

二、「北方領土の日」を制定し、この日を中心とする全国民的な啓発活動の展開を図ること。以上決議する。

昭和五十五年十二月二十三日　日南町議会

### ◆「同和対策事業特別措置法」附帯決議の早期実現に関する決議

今日の同和対策の基礎ともいうべき同和対策審議会の答申が出され十五年となる。その間部落差別の撤廃を目指して諸施策を実施してきたが、その成果は十分なものと云い難い。

昭和五十四年三月三十一日が有効期限であった同和対策事業特別措置法は、昭和五十三年、第八十五臨時国会において三項目の附帯決議をつけ三か年延長されたところであるが、あと一年有余を残すのみとなった現在、各事業の進捗状況と差別事件の発生状況をみるとき法の有効期限内に、本問題の解決は極めて困難の状況にある。

従って国民的課題である同和問題を早期に解決するため、国民の理解と総意のもとに、より充実した施策を積極的推進する必要があるものと考えられる。

よって政府は、真に部落差別の撤廃の道を開くため「同和対策事業特別措置法」附帯決議の具体的実現を早期に実現するよう強く求めるものである。以上決議する。

昭和五十五年十二月二十三日　日南町議会

# 事務局メモ

## 養鶏団地建設 設計ミスではないか


阿毘縁ブロイラー鶏舎内の電気工事

54年度から56年度にかけて農林業同和対策事業として進められている阿毘縁地区のブロイラー養鶏団地建設事業は、山をけずり、団地が作られ、総額およそ八億円をかけて十六棟の鶏舎が完成します。今年上半期から一部操業される予定で、一棟あたり一万羽養鶏、年四サイクルの出荷計画で、年間十六万羽が生産される巨大な事業です。

第十二回定例議会で工事請負契約の変更議案が提出され、満場一致で原案が可決されました。

以下さかんな質疑の模様を事務局メモから抜き出しました。

**▽説明**＝去る九月九日定例会で議決をいただいているが、地下水をポンプアップするに必要なポンプ室の整備と鶏舎犬走りの外溝工事費増加分百二十七万七千円を増額、工期を五十六年三月十四日といたしたい。

**▽質疑と答弁**

問Ａ　ポンプ室の整備とはいったい何か。新たな施設か。

答　井戸水を集めて、これをポンプアップするために必要となった。鶏舎の外溝工事や消火栓の工事も含め増額の必要がある。

問Ａ　場内で水の確保できんのか。

答　左様、井戸を二箇所掘り、それを集めるようにしている。

問Ｂ　増工についてだが、工事が終了してから次々おこっており、設計ミスという感が深い。事前によく調査がなされていないではないか。国の補助の中でこうした事業をすることが大事であり、その点もどうか。

答　しばしば変更で申し訳けない。これは国の事業の中での変更であり、諒承願いたい。

問Ｃ　設計委託費は当然支払っている訳だが、以前にも団地造成のときヒューム管が小さくて、雨で排水があふれ切角造成したものが流出した。設計ミスにつき損害賠償できないものか。設計の責任という点で法的にどうか。

答　設計ミスということが明白に証明出来ぬ限り、責任追求は無理と考える。

問Ｃ　ヒューム管については明らかな設計ミスだ。

答　造成工事と同時であったため充分な調査ができなかったと思う。反証材料が揃えば損害賠償にもつながると思うが、この時の施工事情から止むを得なかったと思っている。

問Ｄ　町民プールの故障も設計ミスであった。注意されたい。

問Ａ　どう云うやり方で設計を求めたのか。適切な機会に明らかにしてもらいたい。不可解でならない。

答　設計内容等、後日明らかにしたい。

## 議会みちしるべ

# 条例の制定など



**▽条例の制定や改廃**　条例は憲法第九十四条によって保障された自治立法権に基いて、市町村などが制定することのできる法の一つです。それは①法令に違反しない限りにおいて、②市町村などの事務とされた事項についてのみ制定できるものです。町議会が条例の制定改廃議決をすると、その日から三日以内に町長に送付し、町長はその議決に違法その他の瑕疵がなく再議の要がないときは、送付を受けた日から二十日以内に公布することになっています。

**▽誰が発案するか**　必ず議会の議決を要する訳ですから、制定しようとする場合には、まず原案を議会へ提出しなければなりません。

条例の発案者は次の三者に限られています。

(1)議員　(2)町長　(3)住民（直接請求）

このいずれについても制限があります。例えば議員、町長についてはほとんどの条例に発案権があるが、議会の委員会設置条例のごときは議会内部活動のことであり、議員に発案権が専属し、役場の課設置条例のようなものは、町長の補助組織で設けられるので、長に専属するというものです。

自治法は住民にも発案権を認めており、住民が新たに条例制定や改廃を適当とするとき、選挙権を有する者の五十分の一以上の者の連署によって一定の手続きを得て請求することができます。この場合二十日以内に議会を招集し、その案に対し町長の意見を付して議会へ提出することになっています。

# 議会日誌



神戸上新見線開通式

〈十月〉

四日　畜産基地建設事業検討会
　　経済常任委員会
六日　第十回定例議会本会議（最終日）
十三日　企業対策特別委員会第一回会議
十四日　金婚式
十六日　西部広域行政管理組合議会（米子市）
　　西部議長会連絡会
十七日　鳥取県商工会大会（鳥取市）
十八日　例月出納検査
十九日　日野郡駅伝競争大会
二十二日　議会広報編集会議
二十四日　企業対策特別委員会開催（第二回）
二十五日　日南町マラソン大会
二十七日　生山駅特急列車停車陳情等（米鉄管理局）
二十八日　教育民生常任委員会視察（智頭町特養）
二十九日　同和事業中央要請行動のため議長上京（一日まで）
三十一日　奥日野土地開発公社理事会

〈十一月〉

一日　文化祭（三日まで）
四日　慰霊祭
五日　県下町村議会議員全員研修（倉吉市）
八日　第十一回臨時議会
十一日　西部議長会連絡会
　　中・西部議会職員合同研修（東郷町）
十二日　林業祭
十三日　国道昇格陳情のため副議長上京（十五日迄）
十五日　富士冶金工場開設披露会
十七日　国語教育研究会（日野上小学校）
　　商工会との懇話会
十八日　日南農協増築竣工式
十九日　例月出納検査
二十日　老人福祉大会
二十一日　上石見で消防演習
二十四日　全国議長大会ほかのため議長上京（二十七日まで）
二十五日　西部事務協議会総会及び研究会（米子市）
二十八日　県政に要望する会（日野町）
二十九日　三町衛生施設組合定例議会

〈十二月〉

二日　中国横断自動車道建設促進鳥取県期成会総会（米子市）
三日　56年度予算編成方針説明会
五日　西部議長会連絡会
　　小口融資審査会
七日　神戸上、新見線開通式
十日　土木常任委員会
　　三吉食鶏団地竣工式
　　青年との交流会（青年の家）
十一日　国保運営委員会
十八日　議会運営委員会
　　例月出納検査
二十日　日南農協との懇話会
二十三日　第十二回定例議会
二十七日　御用納め


三吉の食鶏団地竣工式

## 編集後記

◇お屠蘇気分のやっと薄れた一月二十一日の第三号編集委員会。町民のみなさんからの反応はどうか、まず議論。
「漢字が多く固過ぎる。」
「議会の動きが良くわかるようになった。」……などなど。
いずれにしても、議会の動きを町民のみなさんに良く理解していただけるようにしたいと思いますので、みなさんのご意見を、議員や議会事務局までお届けください。
◇先般、青年の家で、町内青年諸団体のみなさんと、議員と話し合う機会がありました。
　ストーブやコタツを囲み、町政のこと、青年が定住きる仕事のことから、恋愛、結婚のことまで、とても有意義な話し合いでした。今後の町行政施策に反影すべき課題がいくつかありました。こうした積極的な会合が、町内各層のみなさんと、今後も出来たらと思います。
◇昨年は冷夏長雨で、農家も商家も誠に苦しい年でした。今冬の豪雪も痛手でした。しかし立春と共に明るいものが見え始めました。
　暗いトンネルから抜け出す時が来ています。お互いが英知を出し合い、助け合って、羽ばたく「とり年」にいたしましょう。

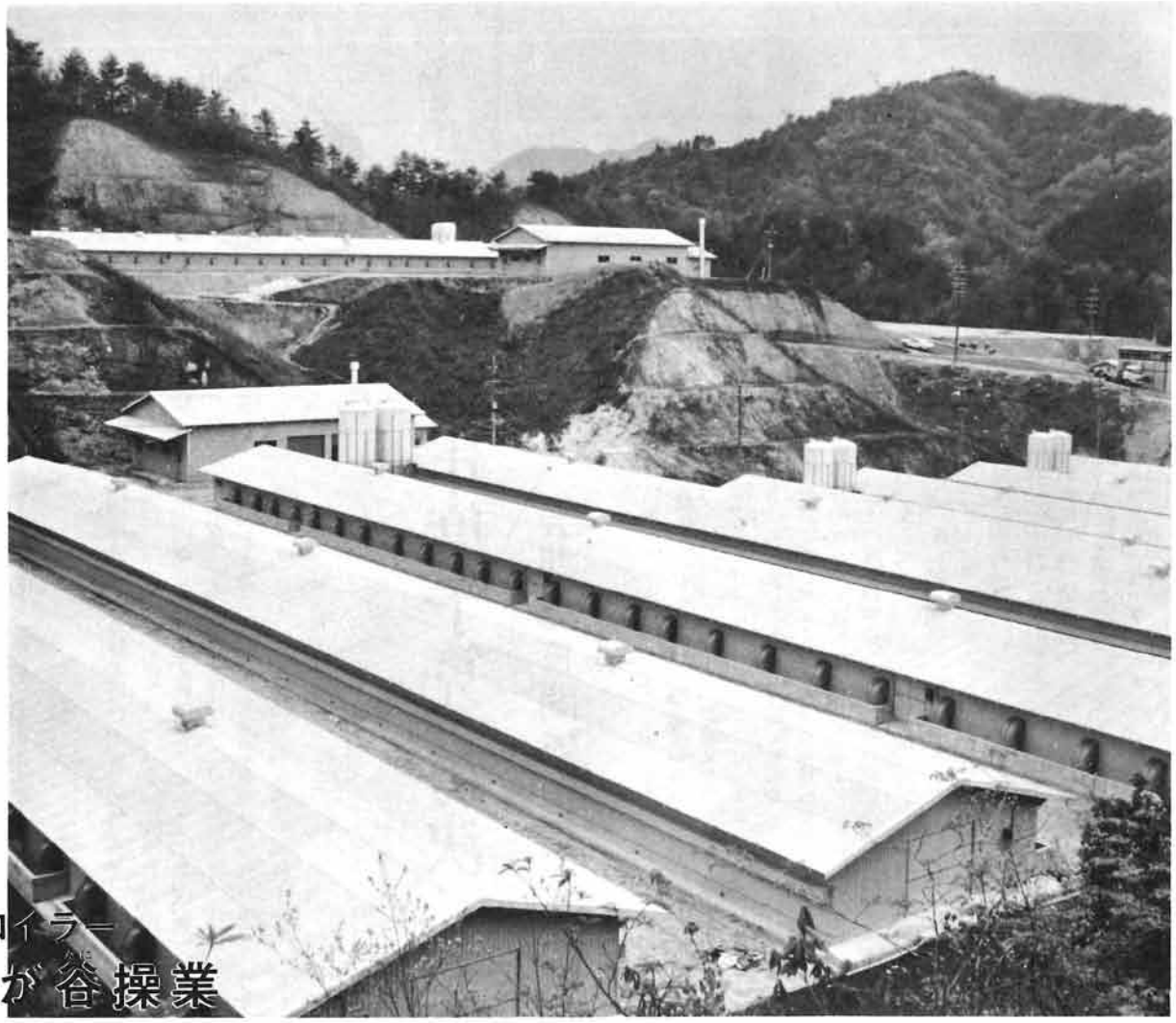

## ブロイラー
## 菅（すげ）が谷（たに）操業

総額およそ八億二千万円。昭和54年に農林業同和対策事業でスタートした阿毘縁のブロイラー生産施設がいよいよ操業を開始する。

４月23日施設設置管理条例が議決され、「日南町菅が谷ブロイラー生産団地」と名づけられた。

４月27日現地で開所式。まず５月中に８棟で入雛が始まり、６月にはあとの４棟も操業となる。56年度さらに４棟を建て、計16棟の鶏舎となるが、生産者の努力と周囲の理解が、いま一番必要なときなのである。

**第　４　号**

発行　鳥取県日野郡日南町議会
〒(08598)２－1111(代)
編集　議会広報編集委員会
印刷　(有)　根　雨　印　刷

# にちなん 議会だより

# 第3回 定例議会



第三回定例議会は、三月九日に招集され、まず会期については動議によって三月二十三日まで十五日間の会期を決定し、昭和五十六年度予算関係七件、条例制定改廃関係十七件、五十五年度補正予算関係七件、その他八件を、慎重審査の結果、全議案を原案通り可決しました。なおこのほかに専決処分の報告が二件ありました。

## 新年度予算、可決

### 会期15日間で慎重審議

### 初日町長施政方針 予算は最終日可決

初日（冒頭）に新年度に対する町長の施政方針説明があり、続く一般質問では、五人の議員が執行部の所信をただしました。

議案については三件の緊急議案を採決したあと、五十六年度予算や関連議案は提案説明のみで延会となり、二日目（十一日）に個別の質疑が行なわれました。この日は質疑のあと、内容を専門的に審査するため、議案別に所管の常任委員会に付託（一般会計は総務常任委員会を主査とする連合審査）しました。休会中の各委員会審査を経て最終日（二十三日）は、それぞれ委員長報告がなされ採決、特に総務委員長報告にかかる一般会計及び関連議案については意見を附し、十二対三で原案可決となりました。

この日は、昭和五十五年度補正予算七件と、町道の認定廃止議案二件が追加上程されて原案通り可決。また陳情等も採決され、八件を採択、二件を不採択としました。

（別項の通り）

## 新年度予算など 審査意見書

第三回三月定例会の主要議案である一般会計予算は、最終日の23日委員長報告の通り次の意見を附して原案が可決されました。

意見の内容は、新年度の事業等予算関連議案との審査の関係で広い範囲に及び、今後の行財政運営に対する厳しい姿勢が求められています。

〔総括〕

昭和五十六年度一般会計予算二十九億二千六百万円余は、前年度対比僅か0.6%の伸びで、国の予算の9.9%及び同地方財政計画7.0%の伸率を下回る予算規模となっている。

これは第三期山振事業の情報無線連絡施設建設費が計画されているものの、同和対策プロイラー生産施設建設費が、最終年度に入り減額で、前年度大型予算の主因となった農林水産業費は約一億円近い減額、また教育費も柔剣道場の建設を予定した反面、小学校屋内運動場の建設（二校）減など建設事業の減少要素があったためで、前年度31.7%の異常な伸率から見れば、むしろ平年度化した予算規模と云えよう。

五十六年度の歳出面における普通建設事業の構成比は46.4%で、前年度構成比50%より少なく、予算規模が伸びなかった原因をなしている。（但し単独分は前年度比32.6%の増）

公債費は前年度より五千二百万円増えて構成比率は8.5%から10.2%となっている。五十六年度の起債は五十五年度より三千八百十万円少ない三億七千四百六十万円におさえているが、公債償還額は町税等自主財源の額を、既に超え、財政硬直化の方向にある。

国においても、公債依存体質から脱皮するために、公債発行額を前年度対比14%減（二兆円減）におさえ、経費の徹底した節減圧縮、行政の減量化をめざす行政改革、税の増収措置、公共料金の適正化等で対処しており、地方自治体としても同一基調の中で、町民の行政需要に対処していかねばならぬ。昨年の冷害打撃による町民の生活実態を踏まえ、予算の執行にあたっては、情勢推移に即応した機動的な対処並びに弾力的運用を図り、財源の効率的配分に意を払われたい。

以下昭和五十六年度の事務事業計画を審査した結果、意見を述べる次第であるが、以前に指摘要望した事項とも併せ、所要の改善をなされるよう、町当局の誠意ある取り組みをのぞむものである。

〔財源の確保と町税の適正課税〕

## 第3回定例会会期日程（15日間）

| 月日 | 曜日 | 区分 | 説明 |
|---|---|---|---|
| 3/9 | 月 | 本会議 | 開会<br>会期の決定<br>町長の施政方針説明<br>一般質問<br>議案上程提案理由説明（うち一部質疑、討論、採決） |
| 3/10 | 火 | 休会 | 議案熟読 |
| 3/11 | 水 | 本会議 | 議案審議（質疑）<br>各議案常任委員会付託<br>陳情等常任委員会付託 |
| 3/12 | 木 | 休会 委員会 | 各常任委員審査 |
| 13 | 金 | | 〃 |
| 14 | 土 | | 〃 |
| 15 | 日 | （全員協議会） | |
| 16 | 月 | | |
| 17 | 火 | | |
| 18 | 水 | 連合審査会 | 一般会計予算連合審査 |
| 19 | 木 | | 審査報告書作成事務 |
| 20 | 金 | | 〃 |
| 21 | 土 | | 〃 |
| 22 | 日 | | |
| 3/23 | 月 | 本会議 | 委員会付託議案審査報告（質疑、討論、採決）<br>同陳情等審査報告（質疑、討論、採決）<br>補正予算等上程審議（質疑、討論、採決）<br>閉会 |



# 財産管理課を廃止

## 老人居室 貸付金枠が百十万円に

### 条例関係等

**▽第10号　日南町課設置条例の一部改正の件**

昭和49年に財産管理課を新設、道路敷設、公共建物の建設に伴う財産の取得管理処分や用地登記事務に対応してきたが、概ね目的を達成したので、本課を廃止し、今後の事務を他課に分散吸収し合理化した。

**▽第11号　日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の全部改正の件**

教育委員会の委員以下非常勤特別職の報酬及び費用弁償の額の引き上げを行ない四月一日から施行する。報酬の表及び旅費の表を二本立にし、全部改正した。

**▽第12号　日南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件**

日南病院の宿日直に従事する職

（四頁に続く）

町税の収入見込みについては、その見積りの上で、過少な税目が見られる。町財源の確保と適正な課税を行うために、課税客体の完璧な把握と徴税努力を、一層のぞみたい。

〔人事管理の合理化〕

効率的な行政は人事管理に負うところが大である。定数管理、給与等、長期的視野に立って合理的な管理を行うとともに、画期的な機構改善と適正配置などに意を尽し、職員の「やる気」を起させる管理に更に努力をしてほしい。

〔町政の方向づけ〕

総体的に内容の吟味された予算案であると思う。

しかし、町づくり大会、町政懇話会、地域経済振興対策、地域開発推進事業等々、種々計画されているようであるが、町政の基本施策と連動したものであるべきであり、町の振興の長期的な基本方向を明らかにする必要がある。

〔児童福祉対策〕

町内児童福祉施設については、施設の老朽化が見られ、早晩再建築の必要があるが、児童数の推移は地域的にまちまちであり、この際幼稚園のあり方も含めて検討し、抜本的な施設改善が必要と思われる。

尚、石見児童館については当面、敷地建物ともに狭小で三才児を含めると、五十六年度の入館対象は約六十名に達するという状況であり、後年もこうした状況が続くので、他に土地を求めて新築開設すべきものと考える。

〔保健センターの効率活用〕

本町が成人病予防モデル町に指定されるのは、時宜を得たものと評価する。

本町には現在、脳卒中の予後患者（自宅療養等）は百二十四名と推計されており、リハビリー療法の必要性を痛感する。

保健センターの有効な活用を図りつゝ、こうした成人病対策に総合的に取り組む必要がある。

〔農協合併問題〕

日南農協と多里農協の合併問題について、日南町発足以来の懸案であったが、これの実現にはほど遠い感がある。

合併の可否については、多くの議論はあるが、その取り組みとしては、町当局や農協理事者の一部で協議される程度であり、組合員全体の課題となっていないうらみがある。

合併促進についての予算が組まれる以上、今少し組合員に対する啓蒙が必要と感ずる。

員に特殊勤務手当として、一回につき四百円（前三百円）とする。
同じく細菌検査に従事する職員には、主任に二百円（前百五十円）補助者に百五十円（前百円）を支給する。四月一日から。

**▽第13号　日南町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正の件**

本条例は負傷、疾病、廃疾、死亡が公務上の災害、又は通勤災害に対しての補償制度で、関係法律の改正により遺族補償年金の額が、改正されることになった。このほか、障害補償年金の受給権利を保有したまゝ死亡した場合の差額一時金、あるいは年金の前払い一時金制度などが設けられた。

**▽第14号　日南町国民年金印紙購入基金条例の一部改正の件**

基金の額三百万円を予定。
基金の額は予算の定めるところにより増額できることとした。

**▽第15号　日南町税条例の一部改正の件**

納税証明手数料、督促料を百二十円と八十円に引き上げ、四月一日から施行する。

**▽第16号　日南町行政財産等使用料条例の一部改正の件**

かなり以前から料金は改定されていなかったが、今回、土地や学校、公民館、体育館等建物使用料が引き上げられ四月一日から施行される。

**▽第17号　日南町手数料条例の一部改正の件**

証明、閲覧、謄抄本等百円を百二十円に、三十円を五十円にあらためる。四月一日から

**▽第18号　日南町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正の件**

督促手数料四十円を八十円に、延滞金の計算の基礎となる未納金額の金額が千円未満であるときはその金額を切り捨てるとあるを二千円未満に改める。四月一日から施行。ただし延滞金計算基礎の適用については新年度分から。

**▽第19号　日南町老人居室整備資金貸付条例の一部改正の件**

貸付金額が従来七十万円以内であったが、百十万円以内に改正した。（予算上は百万円）四月一日から施行。

**▽第20号　日南町国民健康保険条例の一部改正の件**

特別養護老人ホームの入所者については、当人の収入が一定の算式によって保険税や措置費の額に満たないときは、国民健康保険の被保険者から除外されるという、改正規定。新年度から実施。

**▽第21号　日南町予防接種料金徴収条例の廃止の件**

予防接種料金の徴収については法定事項であり、廃止する。



▲役場町民課窓口で各種証明など

**〔農林業後継者対策等〕**

若者を日南町に定着させる一方法として、企画費に「農村青年結婚対策事業費」二十三万五千円が計上されているが、時宜を得た前向きの対策として評価される。しかし極め手ではない。
特に若者の働き場所、憩の場所などの条件整備を併行させなくてはなるまい。更に突き進んだ後継者対策にアイデアを展開願いたい。

**〔水田利用再編二期対策等〕**

農家にとってはまことに不本意な施策であるが、全国的な問題であり、農家は意欲を失うことなく、むしろこれを転機に再出発の気運を醸成することが大切である。
町当局は農協等とよく連携し、農家の指導に一層の努力をのぞみたい。特に有利な転作作目の選択助長によって団地化を促進したり、雨よけ栽培施設の導入など、積極的な行政努力を願いたい。

**〔ブロイラー生産施設の運営〕**

農林業同和対策事業として、阿毘縁地区に建設中のブロイラー生産施設は、五十六年度より一部操業を開始するが、技術面、経済面、施設の維持管理面等々、今後の問題点は数多くある。幸い生産者は、人材を得てその取り組みは意欲的であり、心強いが、就中、施設の運営管理をどのような形にするか、これの決定が急がれる。
町有財産であるが、行政が経営面に入り込むことは好ましい姿ではない。経営指導等、ある程度の干渉は必要であるが、施設備品の耐用年数等勘案し、生産者に対して将来町有財産の払い下げを行う方向で検討するべきと考える。

**〔公社営畜産基地建設計画〕**

基地造成計画費が計上され、三百頭導入をめざした、肉用牛中核生産地域育成モデル事業費と共に画期的な施策として理解されるが、ここで懸念されることは、粗飼料対策等がなされていない点である。
農業機械の近代化に伴って、稲ワラ不足の事態を招き、騰起した購入ワラでは経営が成り立たない現状にきている。
例えばスイートコン栽培指導など水田利用再編二期対策の転作作目と併せて検討し、早急に対策を講じる必要がある。
畜産基地建設や牛を導入してから、粗飼料対策をとるのは、本末顛倒と云わざるを得ない。

**〔情報無線連絡施設〕**

第三期山振事業の第二年度として計画されている情報無線施設の内容

# 茶屋診療所も閉鎖
## 可燃物35円に、不燃も30円

▽**第22号　日南町国民健康保険診療所設置条例の廃止の件**
昭和五十六年四月から茶屋診療所を閉鎖する。これですべての診療所がなくなったため、本条例を廃止する。

▽**第23号　日南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件**
不燃物の手数料を五円引きあげて三十円に。可燃物でビニール袋等（従80～横60㎝以内）一袋、又は一個概ね15㎏以内に梱包したものに町発行のシールを貼付し、一袋又は一個につき三十五円の手数料徴収を新設した。
事業活動により生じた廃棄物や産業廃棄物等、車両最大積載量が千㎏まで一台につき百円、千㎏を超えるときは、一台につき千㎏を増すごとに百円加算、積載量の定めがない車両については一台につき五十円の手数料を徴収することとした。五月一日から実施。

▽**第24号　日南町簡易水道施設の設置並びに給水に関する条例の一部改正の件**
神戸上地区簡易水道につき、下代部落十三戸が加入増設したのに伴ない給水料金を定める。当該部落については専用で二千六百円。五月一日から施行する。

▽**第25号　日南町消防団条例の一部改正の件**
消防団長以下の報酬年額を引きあげた。四月一日より。

▽**第26号　日南町集落道整備事業分担金条例の制定の件**
「集落道」とは、主に農業生産活動の用に供される道路で、当該集落の生活基盤充実に役立つもので、として町長が認めたものをいう。
分担金の総額は、事業に要する総費用から国県の補助金を除いた残額について、それを超えない範囲で受益者負担をせしめる。
新設条例である。



▲最後に廃止された茶屋診療所

については充分検討の上、整備する必要がある。
特に技術的な事業内容のツメがしてないと、思わぬ紛糾を招くことになる。
例えば、法的に農協本所には放送施設が設置できるが、支所には設置できないとなると、農協合併促進計画に、水をさすことになる。
せめて農協支所単位でのローカル放送装備は必要である。町民の施設として真に有効な活用ができるよう、事前に関係法、技術的内容をよく研究し、町民の指導に万全を期せられたい。

〔地区再編農業構造改善事業〕
この事業は、ミニ事業として、さきに山上校区大戸地区に行われ、相当の成果を挙げた。
五十六年度は、福栄校区宮田地区に予定されているが、この種の事業はメリットがあるので、引続き進めるべきであり、成果を十分広報して、農家の理解協調を促進されたい。

〔町造林事業の推進〕
町造林撫育に対応するため公社営とするのも、一ツの案であるが、当面、管理体制として、経営指導員等、後継者の養成が急務となっている。
現在、有能な経営指導員を確保し、成果を挙げているところであるが、造林管理は保続的な事業であり、経験を要する仕事であるので、専門に指導管理する職員がいて、毎日山にはりついていられる後継の人材を養成する必要がある。一千町歩町造林を目ざしている砌り、その必要性は高いので、地域に配置している管理人体制も含めて、早急な取り組みを願いたい。

〔薬草等特産事業の振興〕
オーレンの栽培補助金等、新らしい取り組みが見られるが、すべての特産事業を含めて、内容的にはバラマキ補助にならないように、あるていど団地化を考慮されたい。

〔商工会館の建設事業〕
五十六年度に三千万円という多額の一般財源を投入し建築する商工会館であるが、利用の面では商工会のみでなく、生山自治会を含む全町的コミニュティの場として利用すべきである。
建設費については商工会、生山自治会からの一部負担を予定しているが、負担割合は明確にして、後年の円滑な利用を図られたい。
当然ながら登記の面、財産の扱いも明らかにしておくべきである。

〔花見山駐車場整備事業〕
花見山駐車場の拡張工事費に町一般財源二百七十万円が投資される。

▼老化してきた霞の焼却場

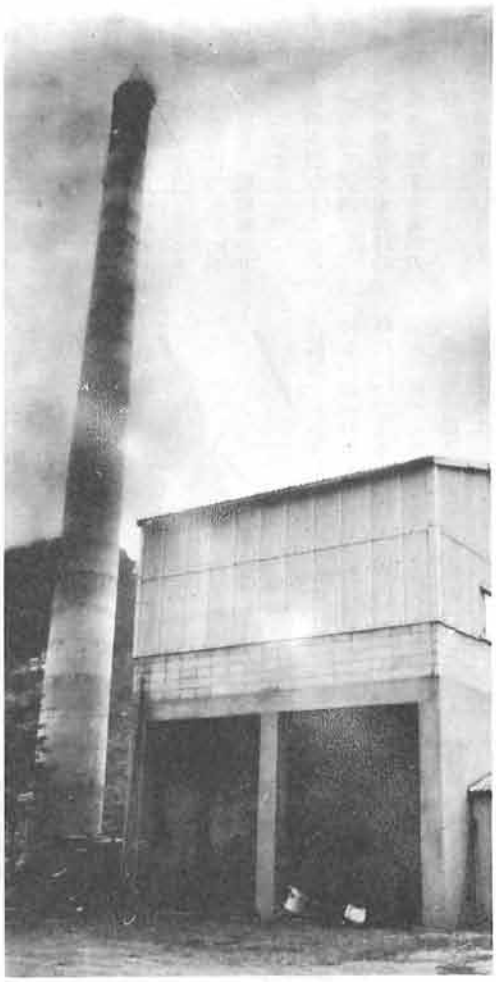

# 林道四線を整備
## 町道実測で廃止と認定

### その他議案等

▽第7号　工事請負契約の変更の件
農村基盤総合整備事業、小雀農道改良工事九五三千円を増加、請負額三九、九五三千円に変更。土留め工事等の増。

▽第8号　工事請負契約の変更の件
地区再編農業構造改善事業ほ場整備宮田地区工事二、六二四千円を増加し、請負額五五、〇七四千円に変更。ほ場の湧水処理工事等の増。

▽第9号　工事請負契約の変更の件
林業地域総合整備事業林道久曽谷線開設工事七二八千円を増加、請負額四一、七二八千円とした。土留め工事等の増によるもの。

▽第27号　町営林道開設等事業分担金の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について
五十六年度林業地域総合整備事業で四路線を整備する。多里の中の谷線、阿毘縁の大谷奥山線、神戸上の千谷山線、神福の大谷線で、いずれも事業費の15％以内が受益者負担となる。

▽第28号　日南町営土地改良事業の施行について
茶屋の懸日谷上井手水路七五〇mの改良工事で、事業費千百万円。

▽第29号　土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について
第28号議案にかかる事業の受益者負担を定めたもので、事業費の25％相当額を、五十六年度中二期に分けて賦課徴収する。

▽第44号　町道路線廃止の件
昭和五十三年から、全町内の町道を実測していたが、これが完了し道路台帳が整備された。従来の路線を一括廃止した。

▽第45号　町道の路線認定の件
前議案に係るもので、町道実測の結果、あらためて一括認定するものである。三十路線。

駐車場の整備は必要であるが、今後の維持管理の点について若干付言したい。

スキーシーズンになると車両の駐車に対する整理料を徴する必要が生じてくるが、料金については事前に町と花見山観光が協議をし、除雪費用等管理経費に見合う程度の金額に留めるよう、この点明確な管理契約を締結すべきと判断する。

〔町道格付けの見直し〕
過去幾度も町道路線の見直しにつき指摘して来たところであるが、社会経済構造の変動により路線の利用度合もかなり変っているので、可及的速やかに町道の見直しをされたい。

尚、ここ数年来、本議会において関係住民等の陳情請願に基き審査を行ない、町道として認定すべきものとした採択路線については、未処理のものがかなりあるので、早急に所要の措置をとられたい。尚利用度の高い支線等、生活関連路線の維持管理については、町道に準じた扱いを希望する。

〔町道道路敷の登記〕
町道のうち道路敷となっている用地について未登記のケースがある。本年度において財産管理課が廃止され、行政機構の発展的改革が考えられているが、これら事務的な処理は、時期を逸することなく迅速的確に行ない後年に問題をおこすことのないよう格段の努力をのぞみたい。

〔道路整備の地元負担〕
工事費が高騰すると共に、へき地道路の関係で、近時地元受益者の事業費負担は増加の傾向にある。従って負担率の軽減をのぞむ声は高まっているので負担率の引き下げ、負担額の上限設定等、実施の方向で、具体的且つ積極的に取り組みを願いたい。

〔社会教育の充実強化〕
社会教育については中央公民館の専門化、機動化によって必然的に支館の機能が低下した。

これについては地域住民から苦情も聞かれるところであるが、各支館の人的配備と処偶面の改善、職務内容の拡大充実を行ない、社会教育における前線的役割を持たせるべきではないか。

ともすれば地域の連帯感は薄れ勝ちであるので、その点を考慮した支館機能に期待したい。

尚将来的には公民館活動の本来の運用のため、教育長と公民館長の兼務は好ましくないので、分離した機構を検討すべきと考える。

# 29億二千六百万円
## 一般会計僅か〇、六%伸び

### 新年度予算関係

▽第30号　昭和56年度日南町一般会計予算
予算総額二、九二六、一八八千円
（前年対比〇、六%増）
うち一般財源一、六六三、六三五千円、うち地方交付税普通分一、一四〇、五〇〇千円、町税二六一、九三六千円。
債務負担行為として、農業経営維持改善資金利子補給を六十一年度まで、融資総額九千万円を限度とし、毎年二期間内における融資残高の年率最高4%相当額。
地方債限度額三七四、六〇〇千円。一時借入最高額五〇〇、〇〇〇千円。

▽第31号　昭和五十六年度日南町国民健康保険特別会計予算
予算総額五四〇、八二四千円、本年度から施設勘定は廃止。

▽第32号　昭和五十六年度日南町簡易水道特別会計予算
予算総額三五、二二四千円。

▽第33号　昭和五十六年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
予算総額一一、四九七千円
貸付予定一件二百七十万円

▽第34号　昭和五十六年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計予算
予算総額一六、〇三五千円、貸付予定十件一千万円。

▽第35号　昭和五十六年度日南町病院事業会計予算
収益的収支予定総額四一四、〇六三千円、資本的収入四八、八九一千円、資本的支出六六、五六七千円。

▽第36号　昭和五十六年度日南町特別養護老人ホーム特別会計予算
予算総額一一四、三〇一千円。県の委託金で編成。


▲定員60名早くも満床状況の特養ホーム

# 55年度も財源繰越
## 明許費五千七百万円余補正

### 補正予算関係

▽第37号　昭和五十五年度日南町一般会計補正予算
補正額　一四、九七一千円
総　額三、一五九、三七六千円
積雪等のため工事が進ちょくせず、年度内にその支出を終らない見込みの事業として農林水産業費関係四事業、土木費関係一事業を翌年度に繰越して使用することとし、繰越明許費五千七百五十六万八千円を補正した。

▽第38号　昭和五十五年度日南町国民健康保険特別会計補正予算
事業勘定補正額八、三四〇千円
同総額　四七三、二九一千円
施設勘定補正減額　一、一九六千円
同総額　二一、六二七千円

▽第39号　昭和五十五年度日南町簡易水道特別会計補正予算
補正額　四七七千円
総　額　四二、三〇五千円

▽第40号　昭和五十五年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
補正減額　二、四五二千円
総　額　八、五七九千円


▶笠木の小雀農道


▶神戸上洞地区圃場整備

▽**第41号　昭和五十五年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計補正予算**
補正額　九六千円
総　額　一五、〇一〇千円
▽**第42号　昭和五十五年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計補正予算**
補正減額　七、七五七千円
総　額　一八、九一三千円
▽**第43号　昭和五十五年度日南町病院事業会計補正予算**
収益的収支
補正減額　二三、七二七千円
総　額　四三三、四九三千円
資本的収入
補正減額　五〇〇千円
収入総額　一一、七五〇千円
資本的支出
補正減額　六八七千円
支出総額　二五、七〇〇千円

## 専決処分報告

議会の議決に付すべき契約等が五十万円以下の場合は議会の委任によって、町長が専決できる議決ができており、次の二件の専決処分について報告がなされた。
▽**報告1号**　団体営菅沢地区農道改良工事の契約で、五十五年四月二十九日議決分。二九〇千円の増額で、契約額を三六、六九〇千円とした。
▽**報告2号**　林業地域総合整備事業集落林道滑線（二工区）開設工事の契約で、五十五年九月九日議決済。変更による増加額は四〇八千円で、契約額は四〇、四〇八千円となった。

## 第一回臨時議会

# 阿毘縁ブロイラー
## 水源で工事内容を変更

第一回臨時議会は、一月十九日招集され、阿毘縁ブロイラー生産団地の工事請負契約変更四件、非常勤職員公務災害補償等共同設置規約の一部改正の件など、いずれも原案どおり可決し閉会しました。
▽**第1号　工事請負契約の変更の件**
水源の変更により給水施設を二系統に増工。消火器工事、鶏舎犬走り工事の増など含めて、増加額一、六六一千円で、契約額を一一六、七六一千円とした。
▽**第2号　工事請負契約の変更の件**
水源や汚水処理施設の工事変更に伴う電源施設の変更で、七、九一四千円を増額、契約額を五七、八九四千円とした。
▽**第3号　工事請負契約の変更の件**
水源の変更等に伴う受電盤、配管ポンプ等機械設備の変更、増額五、一一五千円で契約額三一、九一五千円となった。
▽**第4号　工事請負契約の変更の件**
場内路盤工（舗装）を一部やめて、砂利敷としたための工事費減額三、三五九千円で、契約額は四五、一四一円千となった。


◀ブロイラーのポンプ室

## 請願・陳情関係

# 福祉バスは採択
## 上石見の県道現道拡巾を支持

**【採択となったもの】**
▽**身障者の基本的人権擁護に関する陳情の件**
陳情者　県身障者福祉協会長　島田　安夫
▽**身障者福祉充実のため条例制定につき陳情の件**
陳情者　郡身障者福祉協会長　池平英輝ほか四名
▽**福祉バス設置について陳情の件**
陳情者　町老人クラブ連合会長　久城年治ほか十名
▽**精神薄弱児（者）の医療費助成方陳情の件**
陳情者　西部心身障害児（者）父母の会々長　磯田俊二ほか一名
▽**町道坂の下藤の木田線の改良につき陳情の件**
陳情者　下三栄自治会長　久代　雅之
▽**村尾山急傾斜崩壊地危険防止につき陳情の件**
陳情者　下三栄自治会長　久代　雅之
▽**菅沢ダム周辺に保養施設の整備方陳情の件**
陳情者　山上自治会代表　近藤　通ほか二名
▽**上萩山地内林道を町道編入方請願の件**
請願者　上萩山自治会長　山形猶方ほか九名

**【不採択となったもの】**
▽**中石見　上石見地内の県道拡巾工事をバイパス路線変更方陳情の件**（本件については討論あり、十二対二で不採択とされた。）
▽**町道村尾線に待避所設置方陳情の件**

**【委員会付記となったもの】**
▽**日野地方農業共済組合設立に伴う助成方陳情の件**
陳情者　日野地方農業共済組合設立委員会々長　三上　国武
▽**施設建設に対する工事発注について陳情の件**
陳情者　ＫＫ長谷川商会代表取締役　長谷川安弘ほか十社。

# 第二回臨時議会

## 除雪経費を補正

第二回臨時議会は、二月二十一日招集され、昭和五十五年度一般会計補正予算が上程されました。

これは今冬の豪雪による除雪関連補正で、止むを得ないものであり、原案どおり可決しました。

▽昭和五十五年度日南町一般会計補正予算（第五号）

除雪車等による燃料費や、除雪の業者委託料等、九、八一六千円のほか、昨年の冷害に伴う救農対策町造林事業を実施して人夫賃など三、四三六千円を補正増、財源のほとんどは地方交付税特交分をあてて、歳入歳出それぞれ一三、二五二千円を補正、総額を三、一四四、四〇五千円とした。

## アンテナ

◇教育民生常任委員会（浅田酉二・坪倉信幸・小谷秀人・岸郁男）は、二月九日・十日の両日、山口県玖珂郡玖珂町と周東町を視察研修。最近利用患者のふえている「はり、灸、あんま等」いわゆる東洋医療の施術助成事業を実施している先進町の状況を研究しました。神経痛、リューマチ、腰痛などの治療患者は年々ふえています。

玖珂町の場合では、施術一人一日一回とし、二箇月に十回以内を限度として五百円の町一般財源補助をしています。できればこうした医療が国民健康保険で全面的に認められると、被保険者は助かるわけです。例えば半病人とか、はしご診療に代表される高齢者の医療費が、この助成事業によって将来医療費増大の歯止めになることも考えられます。

しかし国保財政面、医療技術面の問題を含め、今後よく研究すべき課題といえます。

◇二月十七日、西部町村議会の正副議長常任委員長研修会が、米子プラザで開かれ、本町議会からも足羽議長ら七人が出席しました。

研修では読売新聞大阪本社から論説委員長の山田章氏の講演で「世界の中の日本」を聞きました。

日本の企業経営の実態、特に自動車産業と輸出の問題、日本の経済力は過去アメリカが10に対し日本のそれは1であったのが、現在は2対1のところまで接近したということ、また日本人は働き過ぎると云われるが、日本の産業は輸出入によって成り立つ貿易立国であり、産業に力を入れ保っていくためには「働き」が第一である。などの内容でした。

研修のあとはクイーンボールで親善ボーリング大会があり、全員参加しました。

◇日野・江府・日南の三町で一部事務組合をつくり、し尿処理事業を行なっていますが、最近処理量が増加し、江府町佐川にある処理場の規模では対応することが困難になり、増設を検討しています。

事務局をもっている江府町では異例の三町議員全員協議会を同町開発センターで開き、施設の実態増設計画の内容などを説明し、関係町議の協力を求めました。

現在の処理機能は、一日当り14キロリットル、これに16キロリットルを増設して30キロリットルにしようというもの。四億四千万円近くの事業費になる予定です。

◇土木常任委員会（伊藤武・福岡覚・矢田貝稔…※古都知之欠席）は、三月三十日広島県福山市役所を訪ずれ、同市で昨年十月公営住宅の譲渡処分を行なった先例を研究しました。

福山市は、大正五年市制施行時三万二千人の人口が、現在では三十五万人という十倍以上に人口急増した都市です。

町村合併をはじめ、最大の理由は鉄鋼産業の誘致計画により、日本鋼管福山製鉄所の操業開始から関連企業の進出によるものです。

住宅の払い下げには建設大臣の承認が必要であり、一定の承認基準をみたしていなければなりません。本町のような木造住宅は二十年を経過していること、入居者（全戸）全員が譲渡を希望し対価支払い能力があることなどが主な基準となるようです。

## 議会みちしるべ



## 予算の議決など

▽予算の議決　予算とは町の一年間に予定している収入と支出の見積りであり、同時に住民の受ける行政サービスの計画書であります。また予算は町民税など住民の納めた税の使途を定めるものであるので、議会の議決なくしては実施できない建前がとられています。

元来歳入予算は収入の目安に過ぎないけれども、歳出予算はその額までは事務事業の経費として支出される性質をもっており、従ってもし歳入の見積りが過大であったり、何らかの障害で実収入がその額に達しないこととなると、歳出を抑制しない限り、その年度の収支決算は赤字になるわけであります。

そんなことが二～三年も続くと新規事業どころか、道路の補修さえできない赤字団体となります。

これは町長のみならず、予算を住民に代って審議する議会の責任でもあって、条例と共に議決権の中で最も重要な議案であるといわれるゆえんです。

予算の発案権は町長に専属し、議会は発案権を侵さない範囲で修正議決などができます。

▽決算の認定　予算が一年間の見積りであるのに対し、決算はその実績です。予算がどんなに使われ、成果をあげたか住民の立場で批判し判定することは議会の大切な仕事です。

決算は一応、専門的立場から監査委員が監査し意見をつけて議会に提出されます。議会では予算の効率性、成果といった点、予算の編成や執行上の問題点を分析して、次年度の予算案審議に役立てるようにします。仮に不認定であっても決算の効力には影響がないとされています。

# 一般質問と答弁

## 3月定例会

今定例会の一般質問は、初日の3月9日、町長の施政方針説明のあと、5人の議員が登壇して一般質問を行ない、新年度の事業や町の将来計画について、町の姿勢、施策をただしました。

## 造林公社ぜひ必要
### 期待できるか間伐促進事業

**須田叡議員**　**㈠町造林公社設置の考えについて**

町行政の林業に対する施策は現在充分で有るとは云えず、林業の町としてのカラーが必要である。国の施策は、公社公団を造林の担手として我々の前に強力に推進してきたのであるが、その成果の大半は町外に持ち去られる。何故に町村を主体とした造林の推進を計らないのか不可解である。一、〇〇〇㌶目標の町造林は、町林業の将来を左右する位置にあり、中核的役割を果す必要からも、又近い将来における財政的寄与の増大と、未開発林野の人工造林を急速に拡大し、森林資源を造成し林業経営の指導を図るため、速やかに公社等を設立し、計画経営形態を整備される事が急務であると思うが、町長の所信を承りたい。

**㈡間伐促進対策事業について**

育林の重要施策として取り組まれたのは誠に結構であるが、間伐促進については生産から流通、加工に至る総合的体制が未整備であり、知識技術的にも問題点もあり、又間伐材の採算がとれ難いこと、林道、作業道の基盤整備の不充分な事、なお森林所有者の中に後継者のない人もあり、且つ勤め人等も多くなり林業離れが急速に進んでいる折、実行は極めてむつかしいと考える。労務の問題、其の他実施事業体等五ケ年の計画をどの様に取り組まれるのか概要について伺いたい。

**㈢薬草等特産事業の振興について**

最近とかく人工的なものが敬遠され、自然食や漢方薬がブームを起しつゝある。そこで本町の広大な林間を利用した複合による地場産業として、薬草等の栽培を奨励してはどうかと考えるのであるが、勿論専門的には、技術や適地の問題もある。県も本年より本町に実証試験を計画しているようであるが、内容的には長期の作目でもあり急激な取り組みは望めない乍らも、将来日南の特産物として、長期展望に立って実施する段階にあると思う。

新しい取り組みとして、団地化を考慮され、実行されてはと考えるが、意思について伺いたい。



▲木材流通加工、大きな課題

## 公社は検討したい
### 間伐千百ヘク利用促進に努力

**町長㈠**　造林公社の件であるが、やがては必要になってくると思う。町有林の目標面積到達まであとわずかとなったが、これらの管理運営の問題とあわせて今後充分検討させていただきたい。

**㈡**　育林については生産者の方々に、いろいろ英知を結集して努力してもらっている。ことに間伐促進は重要施策でもあり、本町も国からの間伐促進事業を今後五年間にわたって適用を受け、実施することになっている。

今後その運営に積極的に対処していきたい。

**農林課長㈠**　この事業は昭和五十六年度から五年間の計画で、県の指導によって、町・森林組合が集団間伐を行うものである。五十六年度は計画書作成の予定であり、五年間に千百二十五haの間伐計画を樹てることになっている。これらの間伐材の有効利用等についても県森連を中心に流通促進が図られる。

**町長㈡**　薬草栽培の件であるが、特にオーレンは五～六年前からモデル事業として実施している。

最近また、とみに自主的活動も盛んになってきたので、町としても予算を講じ、それらの複合経営に努力したい。

# 療法士を養成せよ

## 谷間の精薄児に医療補助を

**浅田西二議員**　㈠　保健医療体制について

冒頭に最大危機に御赴任頂いた故遠藤院長に対し、深甚なる哀悼の誠を捧げるものである。

(1)高齢医師御三方の御勇退決定に鑑み、無医地区化する校区の医療体制と日南病院長後任人事が最大急務と思うが、その対応と進捗状況を尋ねる。又保健センターは所長不在での事業遂行で支障は無いのか問う。

(2)昨春赴任の自治医大出身内科医師の場合は、原則として就任期間は二ケ年間と承知致しておるが、諸般の状況からみて期間延長運動の展開の必要を痛感するが、如何お考えか御所信を承りたい。

(3)日南病院は当初において、四階建に増改築可能な建設態様になっているが、五十床が殆んど満床状況であり、ときとして入院待機患者もあるやに仄聞する。増築増床して医療の充実を図るべきではないか御所見を承りたい。

(4)日南病院歯科医師は近く退職、個人開業が決定している。

歯科医師の絶対数不足の現況からみて、存続設置が微妙な段階と懸念するが、患者の流れや医療圏からみて、万難を排して存続すべきと考えられるが如何か。

(5)耳鼻咽喉科設置の声を耳にするが、隔日診療でも開設すべきではないか、御所見を承りたい。

(6)明年度から青谷・東郷とともに成人病予防モデル町指定を受けた。

五十四年度は脳卒中死亡者が実に四十名をかぞえ、ガン死亡者と共に非常に高い数値を示す我が町にとっては、時宜を得た施策として高く評価し、期待するものであるが、具体的な取り組み姿勢を尋ねるものである。尚、集団検診受診率が抜群に高いのは、保健センターを中心とした活動の成果として評価するに、吝かではない点を付言しておく。

(7)高血圧症の予後後遺症に悩む患者が、入院在宅治療と併せて一二四名をかぞえる。若年層罹病者が増加の傾向にあり、理学療法、即ちリハビリー療法の必要を痛感する。現在遠く鹿野町でリハビリー治療中の患者もある。故に理学療法の採り入れが緊急と考えるが如何に。絶対数が不足なれば、養成の途を拓らくべきでは無いか。

尚、特養の理学療法士の兼務又は講習等も考慮すべきでは無いか。

(8)保健センターの業績は着実に伸びつつあるやに見受けるが、機能快復の運動器材利用度が、五十五年度は前年に比し激減している。

本来逐年利用度が増加するのが当然と考えるがその理由を問う。

尚、開設当初に一般質問で指摘した如く、病院とセンターを廊下で連結して入院患者の利便を図るべきではないか。

(9)日南病院の正面玄関の段差が極めて不評であるが、患者本位にスロープ方式に改良すべきではないか。他に例をみざる玄関様式である。

(10)日南病院の給食はまさに定評のある処でスタッフの労を多とする。

食じと医療は不可分であり、良き食じは療養効果を助長すると考えるが、夏季の夕食時間が現行はいちばん暑い時間で、食慾減退が避け切れない。せめて夏季だけでも夕食時間を繰り下げるべきではないか。

要望のつよい問題である。前向きな検討を期待する。

(11)病院給食係は間接雇傭の臨職的身分であるが、医療行政の最前線にある重要な職分と心得る。新設の特養給食係に比して、身分上と給与面で差異が生じている。労働意慾の減退を招来せぬ様な配慮を願いたいが、御所信を承りたい。

㈡　心身障害者対策について

今年は国際障害者年と銘打たれ、「障害者の完全な社会参加と平等」のテーマで十年後に国連主導で成果を問うことになっている。足を踏まれた痛みを知る努力が必要と思うが如何に、五項目に分けて問う。

(1)日南町の身障者手帳所持者は実に二七九名であるが、校区別でみるとき俗にいう倍半分のバラツキがあるがその原因を知りたい。

(2)五十六年予算面でみる限り、身障者スポーツ郡大会開催町とか、米子開催の全国大会等、目新らしいものもあるが、斯かる問題は単年限りでは無く持続した施策推進を必要と考える。その基本姿勢を問う。

(3)身障者医療費補助の件について

身障者手帳一・二級該当者九十二名は特別医療費制度の思典があるが、三級から六級該当者はその制度の適用外である。三・四級所持者九十九名は、可成り重度障害であり、受診率も高い。せめてこの級該当者を医療費補助対象としては如何に。大山町は五十五年度実施、溝口町は五十六年度全障害者を対象に実施するし、他の町村も実施の方向づけである点を付言しておく。

(4)精神薄弱児(者)の医療補助の件

精薄児（者）療育手帳A所持者は施設等に収容されているが中軽症者B該当者は在宅者としてひっそりと、ときとしては社会と隔絶されて暮している。福祉の谷間にあるこの人達は何らの補助対象に無く国政サイドでも等閑視されて



▲ 特養ホームの理学療法士（浴室にて）

いるが、医療補助や交通費補助等の措置を執るべきと思うが如何に。

(5)授産所開設について

身障者が生きる道を拓く授産所の必要性が問われているが、施設の数が少なく遠隔地にしかない。切実な要望の声を耳にするが、開設する意志は如何に。

以上国際障害者年にあたり、健常者における責務として採りあげた。

積極的御答弁を期待する。

## 理学療法 看護婦研修で 医療補助は課題！調査して

**町長** (一)(1) 医師の配備体制の件であるが、大変迷惑をかけており、一刻も早く病院の正常運営ができるよう只今交渉中である。もう少し時期を待ってほしい。なお保健センターとの関連も充分踏まえて進める考えである。

**保健課長** (1) 保健センターの今後の対応は、専任医師の補充が困難であるので、当分の間は保健婦でこなせる範囲の運営で保健指導をすすめていくので理解願いたい。

**町長** (2) 先生には非常に熱心に本町の医療行政の中心になってもらっており、残り一年で去ってもらうのは残念と思う。せめてもう一年ぐらいはと希望をもつが、とにかく交渉の努力をしてみたい。

(3) 日南病院の増築増床は運営が健全化し、明るいきざしが見えてから検討したいので、当分の間このままで辛抱願いたい。

(4) 歯科存続の件であるが、本町で開業したい旨の先生の希望があり、当分休止することに踏み切った次第である。歯科医師も不足している現況であるので、何分ともご理解願いたい。

(5) 耳鼻咽喉科もとり入れ、総合病院的な運営をしたいのはやまやまだが、現況を見れば専門医院化しており、今の段階ではそれらの医師を迎えることは困難のようである。

**保健課長** (6) 成人病予防モデル事業であるが、これは県の事業主体により行われるものであり、今回の指定によって町も検診勧奨を積極的に行い、町民を成人病から守るため疾病の早期発見に努めることにしている。ことに本町の五十四年度における脳卒中、がん等死亡率が県平均を大きく上回っていることもあり、さらに事後指導を徹底して行いたいと思う。

**町長** (7) 理学療法士の件であるが、県にお願いし特養ホームに医大から特別な派遣をしてもらって近く来ていただくことになっている。軌道に乗れば余力をさいてもらい、保健センターでも指導してもらいたい旨を話している。

**病院事務長** (8) 機能快復運動器機の利用者が減っているという指摘があったが、たしかに訓練をする指導者がなく有効活用が図られなかったが、今年は理学療法士の指導をいただきながら、看護婦に研修してもらい、病院患者の機能快復等に活用したい。



▲日南病院の給食は定評がある

**町長** (9) 病院正面玄関整備については、かねて段差解消を実施するよう調査したが、構造上全面整備は無理であるようだ。せめて歩行者専用スロープは何とか工夫したいと考えている。

**病院事務長** (10) 夏季給食時間繰り下げについてであるが、実施すれば給食婦・看護婦の増員をしなければならないことが生じ、財政上困難性もある。県下でも実施している病院は一件しかないが、いずれ委員会等で検討してみたい。

**町長** (11) 病院給食職員待遇の件は、本当によくやっていただいているので、町としても年々改善を図りながら努力しているが現状をご理解いただき辛抱願いたい。

**町民課長** (二)(1) 障害者手帳の交付が、校区的にバラツキがあるということだが、あくまでも本人申請によって行われるものである。推定の上では、まだ百名ていどは該当があるようだ。申請されないのは、手帳そのものの活用メリットが少ない点も伺えるようだ。

**町長** (2) 国際障害者年に対する取り組みについては、県も二百五十万円の予算をかけて調査事業を実施する予定であり、町も積極的に協力していく考えである。また障害者に対する事故防止の点についても充分配慮することにし、五十六年度から単町で重度身障者にタクシー代助成措置を講じたいと考える。

(3)～(4) 医療費軽減の指摘も身障者の立場では大きな問題だと思う。新年度に充分調査させてもらって検討したい。

(5) 授産所開設の要望であるが、大きな福祉の仕事施設は、やはり国とか県で行なってもらわないと単町では運営が困難である。

県下西部地区にはその施設が一箇所しかないので、増設等働きかけてみたい。只入所に対してはこちらでお世話いたしたい。

# 町債急減している
## 財政健全化か偶発的なものか

**花倉一好議員**　㈠　町財政計画について

(1)　昭和五十六年度の起債について

健全財政を運営する為町債への依存度を縮減して資金の効率的な運用を計ることが大切であると思う。しかし私は起債による財政運営を全面的に否定するものではない。政府資金を利用するとか、あるいは交付税によって補填される補助事業等、之を活用して町民の多様化するニーズにこたえ、弾力性のある運営が望ましいと思う。五十六年度予算案によると起債額は三億七千四百万円、五十四年度四億三千九百万円、五十五年度四億六千万円と増加の一途をたどっていたのが一億円近くも急激に減少したのは財政の健全化のためにとられた措置か、あるいは予算の引締め策からの偶発的なものか、町債に対する町長の見解をおたずねしたい。

(2)　公債費について

公債費は五十四年度一億九千五百万円、五十五年度二億四千五百万円、五十六年度二億九千八百万円と逐年増加の状態であり手許の資料によると公債費のピークは三・四年後の五十九年、六十年において約三億六千万円と理解されるが公債費比率等、町財政運営上に及ぼす影響について、あるいは支障はないかおたずね致したい

(3)　阿毘縁の同和対策事業について

国庫補助事業においては常に町費負担を伴うものであるが、阿毘縁の同和対策事業においても町費負担がありますか、畜舎にかかわる工事費全額が国庫補助の対象になりますか、おたずねいたしたい。

# 町債は計画減に
## 同和債の単県分は町費で

**町長**　㈠(1)　地方財政対策について起債の質問があったが、ことに本町のような税収の少ない町では起債の依存度が高い。公債費の償還は毎年行なっており、新年度は二十一%程度の伸びの見込みをたてている。五十五年度末の公債比率は一〇、二%であり、経常収支比率も七十六%ぐらいにおさえていけると思う。

起債の償還は計画的におこなっているもので、今後下げていく方向で運営することにしている。

将来の財政事情を察し、町有林一千町歩造林に力を入れているゆえんもここにあるので、ご理解願いたい。

**総務課長**　(2)　公債費についてであるが、五十六年度の見込みでは一〇、九%の公債比率を見込んでいる。昭和六十年度に公債費の償還が一番ピークになり、金額では三億六千万円の償還となる。総合計画等で、将来の公債比率も変わってくると思うが、現在の公債費をそのまゝ償還すると、五十八～五十九年度で公債比率が一五%になる見込みである。さらに経常収支比率であるが、五十六年度末には七十六%程度、五十八年度には八〇%の見込みとしている。

(3)　次に同和債の町費負担の質問であるが、国庫補助事業なら補填はあるが、県・町の事業には補填がなく、国にもその面で働きかけているところである。全額国が出すというような措置には現在のところなっていない。

# 総合計画は大粗末！
## お町費重大な見込み違い
### ブロイラー

**絹谷誠義議員**　㈠　日南町総合計画について

町政の基本姿勢として総合計画について伺う。昭和五十年に策定されたわが町の総合計画はあまりにもおそまつではないか、このなかのどこに、高齢者センター、保健センター、担い手センター等々の計画がありますか、あとでふれるブロイラー事業についても一文字も見ることが出来ない。これでは何んのための計画かまず問う。

町長、かつて基本姿勢についてこれら派手な建物や、一受益者当り一億円余りの事業をやる、おゝよそ常識では考えられない町政のあり方を〝一点豪華主義〟だと批判したが、いま改めて町民サイドにたって反省されていませんか。

見直し作業にかゝっている新しい計画は町民への徹底した意見要求を聞き、その積み上げで策定されるよう要求するものである。

㈡　**農林業同和対策事業について**

同対ブロイラー事業についてであるが、調査期間中には〝トンネル事業〟で町費はいらない。五十四年一般会計補正で具体化される

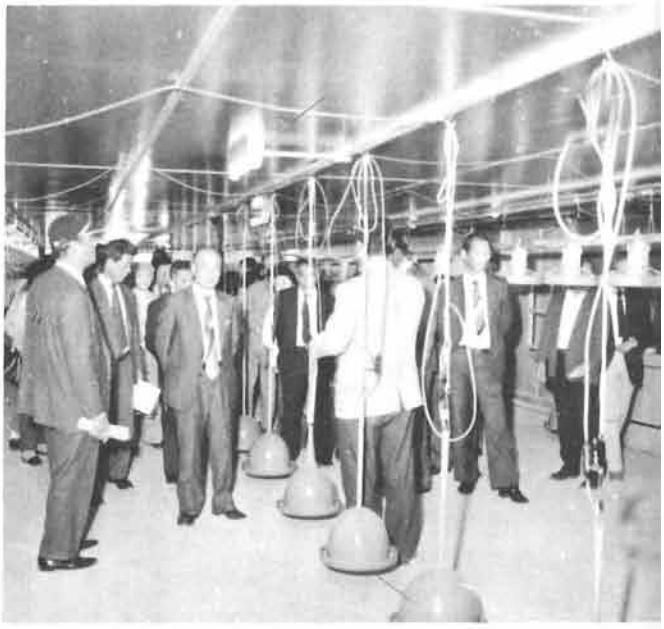

▲開所式に、公開されたブロイラー鶏舎内

時点では、四～五千万円いりますといった。ところがつい先日になり「本事業の単県費対象分の同和債については償還に補填がないと云うことで約一億円の負担となる」といった。これは重大な財政上の見込みちがいである。責任は重大です。このことが明確になったのはいつか、一連の経過は、町民不在議会軽視の態度ではありませんか、町長はどのように反省されていますか。

いったい、受益者八名、八億円うち町費一億円をつぎこむ本事業について今後どのように管理運営されようとしているか、方針を明らかにしていただきたい。農林省事務事官通達についての対応はどうですか。

## 総合計画 止む得ぬ先取り
## 町費の増、説明不足反省する

**町長** (一) 総合計画についての件だが、私も絶えず住民の意向を聞きながら、行政に誠心誠意情熱をもってあたっている。普通ならば計画に基づいて事業をするのが理想であるが、本町のような大きな町では、施策等が他町にもまして幅広く必要であり、いきおい先取りする事業も出てくる訳である。大きな事業は単町では無理でありこうした国からの制度を活用させてもらいながら、執行しているのでご理解願いたい。

**企画課長** (一) 総合計画の見直し手順についてであるが、県の総合計画、あるいは広域圏計画がかたまりつゝある段階なので、本町としても順次進めさせてもらうことにしている。現段階各分野ごとに内容をしぼりつゝあり、今月中には作業を終って、さらにこれを調整して審議会で検討いただく予定である。計画書の完成は、七～八月頃になると思う。さらに実施計画は毎年ローリングを行なっているが、一応三月一杯に終り、県との協議は四月早々にしたいと思っている。

**町長** (二) 同和対策事業にかゝる件であるが、冒頭助役が陳謝したとおり、期限がさし迫っていた関係上、事業消化を急ぎ過ぎて、指摘のような結果になった懸念もある。同和対策事業費であれば明らかに補填があるものと感覚的に思っていたことを申し訳けなく思う。

今後起債の問題等も充分踏まえタテヨコの連携を密にして、二度とこのようなことがないよう注意したい。

**農林課長** (二) この件については同和対策特別措置法の延長期限が大変迫っており、県としても出来る限り、事業の消化を図るということから、補填のない単県事業に財源を求めることになった次第である。

昨年八月に、財源措置の見通しの誤りに気づいた。その点の取り組みが不充分であったことを深くお詫びしたい。

なお今後の運営のあり方、農水省事務次官通達の対応については内容を検討していただきたい事項もあるので、全体協議会等で改めてご協議願いたい。

**総務課長** (二) 国県の補助が2/3、町債が1/3ということで、当面は財政負担がないという受け止め方であって、同和債の補填措置に対する説明が足らなかったことを反省している。

## 水稲 二期転作に優遇を
## 中心地霞、先行取得せぬか

**矢田貝稔議員** (一) **第二期転作に対する町の優遇措置について**

本年度より第二期水田利用再編が実施されその中で新しい制度として団地加算制度が計画されている。之は昨年まで支払われていた転作奨励金一〇アールにつき五千円減額する代りとして設けられたものであるが、条件が厳しく事実上農家にとっては奨励金の減額につながると思う。第二期転作の推進を容易にし農家の所得確保をはかる上において、町自体の優遇措置を講じるため特別の助成又は補填する考えはないかお尋ねしたい。

又転作団地についての条件緩和につき、県へ単県制度を要望し現行維持を訴えている町村があると聞いているが、本町の場合はどうであるか。要望してあればその見通しについて伺いたい。

(二) **本年度冷害対策と農政指導の充実について**

気象情報その他の資料等によれば五十六年度も冷害稲熱病の発生が予想されるが、昨年度の冷害の反省の上にたって、本年度の稲作経営に対し品種の選択、又農政に対する指導体制の整備は充実されているか所信を承りたい。

(三) **茶屋診療所廃止による将来の医療体制について**

国民健康保険施設である茶屋診療所が五十五年度をもって廃止される計画の様であるが、これの廃止については医師の問題その他諸事情からみて止むを得ない処置と考える。廃止により生じる地域住民の医療体制は、現実の問題として後退をまぬがれないと思うのであるが、廃止後の地域住民の医療体制の対策として、日南病院よりの出張診療又は無医地区で実施されている患者輸送車の運行等、これに代る措置が必要と考えるが、町当局は当地区住民の医療体制の確立につき、如何なる対策を考えておられるか所信を承りたい。

(四) **日南町の基本構想について**

町長は日南町総合計画に基き、住みよい豊で活力ある町づくりを基本とした町政を進められているが、国県等が社会経済情勢の変化による計画の立て直しをするに当り、本町においても町長は八〇年代の町政の方向を見直し、町の発展に即した計画を練り直す考えの様である。

その方法として昨年広く町民の意向を調査により求められているが、日南町の発展をはかる将来構想の中で、事例を挙げ町長の所見を承りたい。先ず第一に町民の念願であった情報連絡施設設置であるが、本年度事業に取り組まれた事は高く評価する。

次に本町にショッピングセンタ

ー及び山村開発センターの設置等の意向を求められ、之も約七十五%の賛成があり、設置場所については、太田原地区を約五〇数%の町民が望んでいる状態である。

先般の町政懇話会の意見の中でも将来の日南町の発展場所は町の中心地である霞地区に置くべきだと言う意見も出されている。

日南町の将来構想を基本として考えるとき、町の行政・産業の中心は広大な土地のある発展可能な場所が必要と思うが、町長はこうした現状を踏まえ、長期展望にたち将来構想実現のために太田原霞地区へ土地確保のための先行投資を計画される考えはないか、所見を承りたい。



▲にない手センターから見た霞地区（左が上ミ手）

## 転作に特産物集団事業
## 先行取得地いま判断できぬ

**農林課長**　㈠　第二期転作の件であるが、これから先の方針としては、県も町も転作の「集団化」をあげている。とくに町自体ではこれらの対応として転作特産物導入集団事業を取り入れた。

充分ではないが、この制度であるていど条件が緩和されると思う。

**町長**　㈡　冷害対策については、とくに昨年の経験をもとに技術的な問題も含めて、研究工夫等積極的に取り組んでいきたい。また今後あらゆる面からも冷害を予想しつゝ、対策を講じる考えで農協、普及所等とも一体となってすゝめていきたい。

㈢　医療体制の件であるが、茶屋診療所については先生の高齢のこともあって止むなく廃止に踏み切った。現在の状況では医師確保が困難であるが、また可能な時期がきたら復元したい気持はある。

今後の診療については開業医の先生の対応協力という話も出ている。当分地域の方にはご苦労をかけるが何分ともご理解願いたい。

㈣　基本構想の件であるが、まず情報無線は新年度是非実施したいと考えている。シヨッピングセンターも急がれているが、土地の問題や地元商店街の対応と言うことも重要なので、安易に取り組めないと思う。外部資本の話もあるがやはり願うことならば、地元企業で積極的に実施していたゞくことが一番いい方法だと思う。

次に山村開発センターの件であるが、予定では来年度ということになっているが、長期的な問題も考慮に入れ、議会とも相談いたしたい。また土地の先行取得の意見があったが、同感であり本町の土地利用の根本的見直しと併せ、検討させていたゞきたい。

なお太田原霞地区の選定については現段階判断いたしかねるのでひかえさせていただきたい。

## ◇訂正お詫び◇

「名前洩れ」

前回の一般質問

本紙第三号（二月五日発行）の一般質問の中で、質問をした議員の氏名が脱漏していました。

同紙八頁、中段の主見出し「冷害利子補給しないか」以下の質問者は、坪倉信幸議員であります。深くお詫びして訂正いたします。

## 議会の人事

### まる二年で
### 常任委員改選

去る四月二十三日の第四回臨時会で、次の通り常任委員会等の顔ぶれが変わりました。

委員の任期は二年で、五月十日に任期が満了するためこのたび改選されたものです。（その他の人事については後日掲載）

【常任委員会】

| | | |
|---|---|---|
| 総務 | 委員長 | 花倉一好 |
| | 副委員長 | 福岡　覚 |
| | 委　員 | 浅田酉二 |
| | 委　員 | 足羽茂秋 |
| 教育民生 | 委員長 | 井下原積 |
| | 副委員長 | 坪倉米寿 |
| | 委　員 | 古都知之 |
| | 委　員 | 小谷秀人 |
| 経済 | 委員長 | 須田　叡 |
| | 副委員長 | 坪倉信幸 |
| | 委　員 | 塩見裕司 |
| | 委　員 | 岸　都男 |
| 土木 | 委員長 | 矢田貝稔 |
| | 副委員長 | 伊藤　武 |
| | 委　員 | 田渕公生 |
| | 委　員 | 絹谷誠義 |

▽各委員会の主な所管事項は次の通り。

（総務）町有財産に関すること。町税に関すること。消防に関すること。その他一般行政に関すること。

（教育民生）学校ならびに社会の教育に関すること。国民健康保険に関すること。社会福祉に関すること。その他教育文化一般民生に関すること。

（経済）農林・商工・水産等に関すること。産業振興に関すること。その他一般産業経済に関すること。

（土木）道路及び河川に関すること。簡易水道に関すること。観光事業に関すること。その他一般土木に関すること。

# 議会日誌



▲日南町消防出初式

〈一月〉

五日　ご用始め
六日　消防出初式
十三日　県事務協議会総会研修会（米子）
十四日　西部町村議会議長事務局長連絡会
十七日　同対特別法強化改正要求中央総決起集会（東京）
十九日　第一回臨時議会
二十日　例月出納検査
松江伯太新見間国道昇格陳情（東京）
二十一日　議会広報編集委員会
二十六日　県同推協連絡会議（倉吉）
二十八日　西部広域行政組合議会（米子）
三十日　日南病院遠藤院長の葬儀

〈二月〉

一日　下阿毘縁集会所完工式
五日　岡山県吉永町議会より視察
六日　北海道中札内村議会より視察
九日　教育民生常任委員会行政視察（山口県玖珂町周東町）
十二日　農業委員会
上三栄公民館運営審議会
十三日　経済常任委員会（森林組合懇）
十七日　正副議長・常任委員長研修（米子）
十八日　例月出納検査
二十日　県町村議会議長会定期総会（鳥取）
二十一日　第二回臨時議会
三町衛生施設組合議員合同協議会
二十四日　松江伯太新見間国道昇格陳情（東京）
二十五日　経済常任委員会
国保運営委員会
二十六日　三町衛生施設組合議会
西部町村議会議長会（米子）
二十七日　一期議長研修会（名和）
二十八日　土木常任委員会
健康づくり推進協議会

〈三月〉

三日　議会運営委員会
五日　世帯更生資金貸付審査会
六日　西部広域行政組合議会（米子）
七日　経済常任委員会
三町衛生施設組合議会
九日　第三回定例議会（初日）
十一日　第三回定例議会（二日目）
十二日　教育民生常任委員会
土木常任委員会
農業委員会
十三日　教育民生常任委員会
土木常任委員会
総務常任委員会
経済常任委員会（日南農協懇）
十四日　経済常任委員会
十六日　日南中学校卒業式
議員全員協議会
土木常任委員会
十八日　一般会計予算連合審査
二十日　各小学校卒業式（石見西及び山上小学校は二十四日）
二十三日　第三回定例議会（最終日）
二十四日　例月出納検査
表彰審議会
二十五日　小口融資審査会
二十六日　社会福祉協議会理事会
二十七日　社会教育委員会
三十日　町づくり大会
土木常任委員会行政視察（広島県福山市）
三十一日　過疎対策協議会総会（鳥取）
西部広域行政組合議会

▼健康づくり大会




## 編集後記

長い寒い冬のあとやっと暖かい春が訪れて参りました。陽のあたるところがあれば陰もあり、表があれば必ず裏があります。

前々号の表題写真に冷夏で凶作の水田を載せたので、前号ではもっと明るいものをということになり、青年の集いを載せました。その明るくて生き〳〵している青年達の裏には〝嫁不足〟と云う大きな問題があり、本人、家族はもとより社会全体で根本的に考えなくてはならないと痛感します。

◇本号で満一年四回おとどけしました議会だよりに対して色々と貴重な意見を戴いています。当初の編集方針で一年間同じような形式で発行して来ましたが、次号からは若干紙面に工夫して行く予定で勉強しています。

◇平素の議会活動に対し要望や不満が多々あると思います。

「議会に望む」声の欄を設け、広く町民の方のご意見を掲載する方向で検討しています。すばらしい町づくりは活発な議会活動から生れて参ります。皆様方のご投稿をお願いしお待ちしています。

募集要領については、一般公募や抽出による方法などいろいろあり、編集会議で、より効果的な方法を協議決定したいと思います。



## 新生の息吹

景気の動きで、人間の住む場所も変り、地域社会構造に変化がくる。

人口減少の過激な一時期が去り日南町にも今、若い力が蓄えられつつあるのだ。

人の集るところ、活気と夢がある。みんなで町の将来をになう若い力を生み育てよう。ごらんよ、新生児達の澄んだ目は格別だ。

（日南町保健センターにて）

第５号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL（08598）２－1111（代）
編集　議会広報編集委員会
印刷　冨士印刷有限会社

# にちなん 議会だより

# 第六回 定例議会

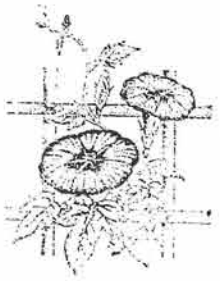

## 55年度も事業繰越し

### 住宅資金貸付会計 償還金に赤信号点滅

第六回定例議会は、六月二十六日に招集され、会期を一日と決定したあと、一般質問では三人の議員が質問に立ち執行部の所信を求めました。

つづいて明許繰越計算書の報告一件、議案は専決処分の承認を求める件二件、条例改正、補正予算、過疎計画変更の各一件を承認可決。さきの定例会で常任委員会付託になっていた陳情一件を委員長報告どおり可決し、今期定例会で受理された陳情のうち二件を本会議で即議決、これに関連し議員発議による意見書一件を議決したあと、五件の陳情を所管常任委員会に付託しました。

**▽報告第3号　昭和五十五年度日南町繰越明許費繰越計算書について**

菅沢地区の団体営農道改良、佐木谷地区の農免農道、茶屋笠木花口地区の農村基盤総合整備（圃場整備）、集落林道滑線の開設などの事業が遅れ、55年度内に支出を終らない見込みのため、二三、二二一、三六六円を56年度に繰り越して使用することとした。

このほかに土木事業で橋梁維持修繕事業の遅れ、二、六七〇、〇〇〇円も財源繰越しとなっている。

**▽第50号　専決処分の承認を求める件**

住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正で、昭和五十五年度末において貸付金の未償還があり、歳入欠陥が生じるため急拠、五十六年度会計の繰上げ充用により補填しようとするもの。元利合わせて一、七五二千円（10件）を補正、五月二十九日に専決している。

**▽第51号　専決処分の承認を求める件**

国民健康保険税条例の一部改正で、課税限度額二十四万円を二十六万円に引上げたほか、所得割、資産割、均等割、平等割の税率の引上げが行われた。六月一日専決



事業の遅れで繰越事業となった佐木谷農免道

### 職員 四週五休に移行

**▽第52号　日南町職員の勤務時間に関する条例の一部改正の件**

職員の四週五休制を実施しようとするもので、四十時間を下らず四十八時間を超えない原則の中で、四週間のうち土曜日一回を勤務を要しない日（時間）と指定することになる。尚特殊な勤務形態にある看護婦、寮母等は土曜日以外に四時間を定めることができ、さらに幼稚園の教諭などは夏休み等によって調整する弾力的運用ができるようになっている。

**▽第53号　日南町過疎地域振興計画の変更の件**

昨年七月二十九日の臨時議会で議決済のものであるが、本年三月二十三日の定例議会で、町道路線の全面的廃止、認定が議決になり一部路線名称が変更になったため、本計画書の路線名称も変更の必要がある。

**▽第54号　昭和五十六年度日南町一般会計補正予算（第一号）**

歳入歳出それぞれ四千六百五十万四千円を追加し、総額を二十九億七千二百六十九万二千円とした。

主な内容は日南病院医師住宅用地購入費三百五十万円、企業りんご団地誘致のための作業道設置など二百八十万円、飼料貯蔵用サイロ百基分の補助金一千九百万円、山上地区の団体営圃場整備の調査

委託料など七百三十万円、昭和54年災にかかる農地災害復旧事業費三百八十万円の増加補正。歳入面では農林業関係、災害復旧関係の県補助金のほか、一般財源である前年度繰越金二千二百万円を充てている。

## 再び不採択
### 中、上石見バイパス陳情

**【採択とした陳情】**

常任委員会付託を省略し、本会議で議決した陳情

▽公共事業の早期発注方陳情の件
陳情者　県商工会議所連合会長　米原穣ほか二名

▽郵便貯金の現行制度存続を求める中央要望に関し陳情の件
陳情者　久代重男ほか八名

本陳情に関連し、別項意見書が発議され可決された。

**【趣旨採択とした陳情】**

土木常任委員会に付託審査した陳情

▽施設建設に対する工事発注について陳情の件
陳情者　長谷川商会代表取締役　長谷川安弘ほか十社

**【不採択とした陳情】**

常任委員会付託を省略し、本会議で議決。

▽中、上石見地内県道拡巾工事に関し、再度詮議方陳情の件
陳情者、立脇洋ほか代表七名、本件に関しては、討論あり起立採決の結果、十四対一をもって不採択と決定した。

**【付託された陳情】**

次の陳情は所官の常任委員会に付託され、閉会中の継続審査とされた。九月定例会までには、結論を出すよう努力します。

▽石見川水系毛無川の準用河川認定方陳情の件

▽砥波川の準用河川認定方陳情の件

▽阿毘縁川の準用河川認定方陳情の件

▽町道中溝高山線の改良方陳情の件

▽町道築谷線の改修促進方陳情の件



7月から職員の四週五休実施へ




好評の飼料貯蔵用サイロ補助金を補正

## 暑中見舞

暑さ厳しき折柄、町民各位には一層の御自愛をお祈りします。

時節柄暑中お見舞の儀礼は本紙を以てかえさせていただきます。

※正副議長除き議案番号順

| | | |
|---|---|---|
| 議長 | 足羽茂秋 | （霞） |
| 副議長 | 小谷秀人 | （神戸上） |
| 議員 | 矢田貝稔 | （福万来） |
| 〃 | 田渕公生 | （下石見） |
| 〃 | 坪倉米寿 | （福寿実） |
| 〃 | 井下原積 | （萩原） |
| 〃 | 塩見裕司 | （上石見） |
| 〃 | 岸　郁男 | （下阿毘縁） |
| 〃 | 古都知之 | （印賀） |
| 〃 | 伊藤　武 | （神福） |
| 〃 | 浅田酉二 | （生山） |
| 〃 | 坪倉信幸 | （福万来） |
| 〃 | 花倉一好 | （豊栄） |
| 〃 | 須田　叡 | （中石見） |
| 〃 | 絹谷誠義 | （宮内） |
| 〃 | 福岡　覚 | （花口） |

## 議員提案



生山郵便局

# 郵便貯金の現行金利存続を

**提案者**　花倉一好、**賛成者**　福岡覚、浅田四二、足羽茂秋

◆郵便貯金の現行制度存続を求める意見書

去る一月十四日、内閣総理大臣の諮問機関として「金融の分野における官業のあり方に関する懇談会」が設置され、金利決定方式の一元化、郵便貯金への資金集中等について検討されていますが、このことの町民に及ぼす影響を考えますと、町民の福祉増進の見地から、はなはだ危惧を感じる次第です。

新聞報道等によりますと、金利一元化とは、金融、産業界の立場だけから金利を決定しようとするもので、預金者不在の方式と考えざるを得ません。

このような方式で預金金利が決定されることになると、町民の多くが利用している郵便貯金はいうまでもなく、一般の預貯金の利子も低い位置に決定されることになり、預金者の利益は守られなくなり、預貯金の減少という結果を招くことにもなりかねません。

地方財政に貢献してきた郵便貯金が減少することは、地方自治体、ひいては町民の生活に重大な影響を及ぼすものです。

このような主旨から、預金者に不利益となるような金利決定方式が採択されることのないよう、また郵便貯金として集まった資金は、町の福祉増進のための資金として、郵便局から容易に借りられるようなシステムにするよう要望します。

以上、地方自治法第九十九条二項の規定により意見書を提出いたします。

昭和56年6月26日

日南町議会

## 第四回臨時議会

# 常任委員などを改選

第四回臨時議会は、四月二十三日に招集されましたが、今回は任期半分を終了したところで、議席の変更や、条例に基づく常任委員会の改選など、新たな気持で体制づくりをしました。

このあと町長提案のブロイラー生産団地の設置関係条例など慎重に審議し、原案を可決しました。

▽**各常任委員会委員選任の件**、前号で紹介済であり省略。

▽**第46号　専決処分の承認を求める件**

地方税法の改正に伴なうもので、税の賦課時期が到来するため、三月三十一日付をもって急拠専決処分を行なった。

税率の改正、非課税の範囲等を改め、五十六年四月一日から施行することとした。経過措置あり。

▽**第47号　日南町ブロイラー生産団地施設の設置及び管理に関する条例の制定の件**

一部未完成の鶏舎もあるが、操業を開始する。この施設の維持管理は日南ブロイラー生産組合に委託することとし、施設使用料は、生産に応じ、町長が別に定めることができる。維持管理に要する経費や生産事業に必要な経費は組合の負担としている。施設の名称は「菅が谷ブロイラー生産団地」。

## 第五回臨時議会

# 教育委員に佐城氏

固定資産評価審査委員には福馬氏


佐城史朗氏

第五回臨時議会は、五月十一日に招集され、任期満了となる教育委員会委員の任命の件など四件の人事案件を審議決定したほか、地方行政調査特別委員会の設置を議員発議で可決しました。

▽**第48号　教育委員会委員の任命の件**

教育委員会委員手嶋孝道氏は、五月十四日をもって任期満了となるため、後任として佐城史朗（霞）氏が提案され、同意した。

▽**第49号　固定資産評価審査委員会委員の選任の件**

固定資産評価審査委員会委員段塚剛氏は五月十三日で任期満了となるため、後任に福馬収（阿毘縁）氏を選任することについて、議会はこれに同意した。

▽**意見第1号　人権擁護委員の推薦につき意見を求める件**

人権擁護委員青戸要二氏は七月一日任期満了するので後任候補者として青戸政義（印賀）氏を推薦することにつき意見が求められ、議会はこれを適任とした。

（注）人権擁護委員は人権擁護委員法第六条により法務大臣が委嘱するもので、市町村長がその議会の意見を聞いて候補者を推薦することになっている。

▽**農業委員会委員の推薦の件**

学識経験者として議会推薦により農業委員となっていた坪倉米寿氏が辞任届を出していたため、新たに経済常任委員会に所属している岸郁男氏を議会推薦とすることに決定した。

▽**議員発議第1号　地方行政調査特別委員会の設置の件**

地方行政調査特別委員会を設置して、北海道の池田町及び浦臼町を調査地に、地方の農業と観光振興対策を調査することとした。

期間は六月七日から六月十三日までの間とする。

# 一般質問と答弁

## ６月定例会

６月定例会では、井下原議員、古都議員、浅田議員の三人が質問に立ち、町長の行政施策の転換、町職員の勤務態度、陳情等の取扱い問題など、将来展望や実務の面から、執行部の所信をただしました。

## 行革・本町への影響

### 商工観光等、施策転換せぬか

**井下原積議員**

**(一)　行政改革と町政の対応について**

鈴木内閣が政治生命をかけて取り組んでいる行政改革の見通しと、将来本町々政に及ぼす影響並びにその対応について町長の考えを問う。

六月二十二日臨時行政調査会に対し、三ツの部会が報告書を提出しているが、いずれかなり厳しい答申が出るものと予測される。

各論に対する強い反対もあり実現はかなり難行すると考えられるが、いずれにしても現在の行財政の立て直しは、勇断を以って実行すべき点が多いと考えられる。

本町に影響が多いと思われる公共事業費の抑制、補助負担率、地域特例の大幅引下げ等があり、現在進めつつある農業基盤整備事業、水田利用再編対策等、事業推進に重大な影響があるものと考えるが町長の所感を承りたい。

**(二)　農林業に連動した商工観光の町へ施策の転換を**

町長は五ツの目標を樹てて日夜東奔西走文字通り心血を注いで町政を担当し、二期目も残り少なくなったが、日南町に今一ツ活気がないように思われる。

五ツの目標は、いわば行政のしなくてはならないことの全部であり、行政全般に力を入れるのは町長として当然であるが、限られた財源を重点投資してこそ、日南町の特性を生かし、活力ある町づくりができると思うがどうか。

際限なく増える多様化した住民要求も、ある面ではしばらく辛抱してもらう位の考えも必要ではないか。

農林業の町も結構だが、もっと変化に富んだ町、農林業に連動した商工観光の町へと、施策の転換を図る考えはないか、高橋町長の活気ある町づくりに対する意欲の程を承りたい。

## 臨調、丸のみできぬ

### 五本の柱は今変えない

**町長**

**(一)**　日本の将来を考えた場合、基本的には行財政の改革は止むを得ない対策だと思う。

もし現在臨調で論じられているように、公共事業の抑制、農業補助金の削減が、そのまま実施されるならば、本町のような後進地域と、先進地との格差は一層大きくなると思う。

農業基盤等本町にとって極めて重要な事業は、今後もあらゆる努力を傾け要求すべきことは要求して、事業を実施する考えでいる。

**(二)**　重点的な事業を勇断をもって実施せよ、という指摘であったが、これだけ大きな行政需要に対応している中で、しかも広範多岐にわたる町民のニーズを考えれば、むずかしい問題である。

したがって現段階では、町政五本の柱の中で、それぞれに重点施策等を導入配慮する考えでいる。

なお今後の施策の中では、町内の観光資源の有効活用を図ることも企画中で、産業分野とも連携をとりながら〝特色ある町づくり〟を目指したい。

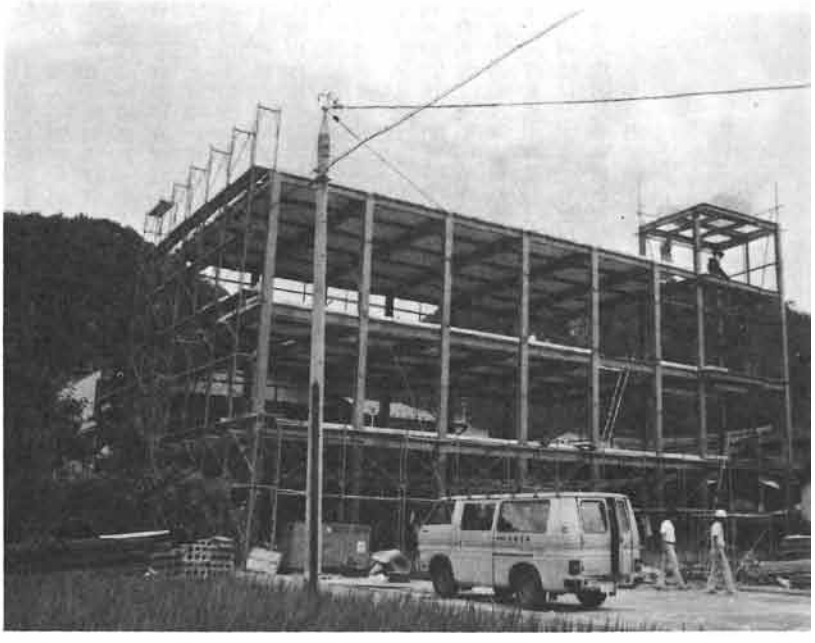

生山地内に建設中の商工会館

# 町駐車場管理悪い

## 町職員の勤務態度是正を

**古都知之議員**＝公約により本日の質問は住民の声を主体として質問するので、充分なっとくの行くご答弁をお願いする。

**㈠社会教育について**

(1)地方団体のすべての行政は住民の文化の向上と福祉を願いとして行なわれ行政の分野又は各種団体が行う事業もすべて教育的な物が含まれ行政施策の住民への浸透は教育的要素をぬいては達成出来ない。この観点に立って社会教育も行政に直結し、から廻りしない実生活に即した教育活動を総合的に進めて行かなくてはならないと考える。そこで昭和56年度社会教育の重点目標を伺いたい。

(2)小さな園児から大人に至るまでオアシス運動のリボンを胸につけ運動を提唱し、部落公民館、バス停留所等にもポスターにより広く運動をくり広げてその成果は大きいものがあると思うが、今後の運動の進め方を伺いたい。後の質問の中に関連するのであえてこの問題を提出し教育長の答弁を願いたい。

**㈡住民の声を代弁して**

(1)町営駐車場の運営管理について町民の利便と生山商店街発展のため、住民の要望により町営駐車場が設置されているが、現況では殆んど満車の状況である。調査するに特定の人の車両や営業用の車両が、長期に駐車している状況で、特に営業用は特別契約でもしてあるのかと思わせる。住民からせめて四～五台は駐車できる余猶がほしいとの声が出ている。さらには廃車された一台が、一年有余放置され、56年2月20日の期限で引取り警告があっているがなお四ケ月も経過しているものもある。年に何回管理状況を視察されるのか聞きたい。管理はずさんそのもの、住民が指摘するも無理がないと思う。



日南町管理の駐車場（生山駅下も）

(2)町職員の勤務態度と教養について、住民の声を総合し申上げるなら町職の中には大変立派な、町民の公僕として職務に専念し安心してお任せ出来る職員と、反面生意気で、官僚主義で、不親切で教養面にかけた職員もいると指摘している。特に若い職員に多いと聞く。オアシス運動の展開は町職が本基ではないか。

係長以上の上級職に対する態度、言葉使い等、目に余るさまを見る。なめられているのか、管理者の教育がたりないのか、若い職員の教養面の教育について伺いたい。

また時間内において公私を混同した行動をとる職員があるという風聞を耳にする。単なるうわさであるとしても、そうした風評の出る要因が必ずある。

公務員としての自覚に欠ける言動の具体事例について私は資料を持っている。いかに言論の自由があり、個人の権利が認められていようとも、時間内は許し難い。

勤務に余猶があるとすれば、職員の定数条例を検討し、町長は改正の考えはないか伺いたい。

(3)公用車の配車運営と省エネに対する町長の対応について

当町は他町村に較べ、大合併の為広大なる地域を有し、行政上公用車は欠くべからざるものと承知しているが、石油ショック以来、種々取沙汰される現今である。米子自衛隊では省エネ作戦の一つとして、通勤は徒歩自転車バスを利用し、自家用車の通勤は遠慮し、部隊内ではリヤカーを使用している旨の新聞記事を見た。町の公用車が、一日の内、同一校区に、余り時間差もなく、2台3台と走っているとの住民の声を聞いている。一台で可能な場合もありはしないか。校区内での会議等のため担当者一名運転手付で一日を費すよりも、バス利用で充分な時もある。年間を通じ、ガソリン代や自動車の消耗費も非常に大きい。各課の公用車使用の従横の連携と配車計画が充分であるのか。過疎バス利用問題と共に、省エネ対策について町長の対応をお聞きしたい。以上住民のなっとくの行く答弁を願いたい。

# 駐車場化 注意したい

## 公務員の自覚に欠ける者遺憾

**教育長**　㈠(1)　重点目標は五ツあり、一に明るい町づくりに向っての風土づくり、二に最近の社会変動に伴う家庭教育の見直し、三に

地域連帯感の高揚、四に人権尊重意識と生命尊重意識の高揚、五に主体性の確立と自治意識の高揚、これをあげて努力している。

(2)　この運動は昭和五十三年度から続けているが、まだまだ定着する段階に至っていないところである。ことしも七月十五日から一箇月を推進月間として展開するが、やはり〝しつけ〟というものは心が伴わなければならないので、家庭のみならず地域全体で運動に参加していただく協力がほしい。

**町長**　(二)(1)いぜんとして不心得な利用者があり、残念に思っている。だれもが等しく利用する公の駐車場であるので、今後そのようなことがあったら、場合によっては撤去という方法もとらざるを得ないと考えている。町もたびたび注意はしているが、今後もさらに指導強化を心がけていきたい。

(2)　私も日頃から職員に対しては、朝礼、管理職会等で勤務の厳正と町民サービスの向上に努めるよう、度々訓示しているところであるが、指摘のあったような公務員として自覚に欠ける職員がいたことは、申し訳けなく思っている。

たしかに自己中心的なものの見方、考え方の風潮となった昨今ではあるが、町職員は町民の立場を考え、町民と共に苦しみ、常に奉仕の心を持つ心構えが肝要である。

町民に対して恥かしくないよう責任者として私も注意していきたい。

また職員定数の問題については、コンピューターの導入等によりかなり改善しつつあるが、事務の多様化に伴なって、まだまだ不安定な状態である。しばらくこのままでいきたい。職員教育の点については研修等を計画的に実行し地方公務員にふさわしい人格形成に努める考えでいる。

**車両課長**　(3)　現在公用車として利用している台数は十二台あり、目的、行き先、人員等を検討して配車計画をたてている。経済的な運行にも慎重を期しており、決して無駄な運行はしていない。バス利用の質問もあったが、時間の制約、運賃と燃料費との対比等を勘案して決めている。

# 請願処理に不満

## 高齢者センター　生産事業に本腰を

**浅田西二議員**　(一)　**請願陳情に関して**

請願権は憲法十六条に基本的人権のひとつとして保障され、住民の意志を反影させ民意を洞察し議決を経て請願の趣旨の実施に努めるものと規定され、陳情もほぼ同一視されている。故に極めて重要な意義を有する。内容により各常任委員会に付託され審議の結果を更に全体で議決するが、採択以下不採択まで五段階に分けるのが通例であり、大半が採択若しくは趣旨採択であり、年間平均二十件を超える提出件数が処理されている。

但しこれが実施に当っては法的には何らの拘束も保障も無く、謂う所の採択のしっ放しの感があり、推移や将来展望の説明が為されていないのが実情であり、不信と不満が増大する。住民の政治参加の意味からも考慮すべきと思うが如何に。ちなみに左の二件の将来展望と推移をお尋ねする。

▽**「石見地区児童の福祉施設整備方陳情の件」採択について**

現在同児童館は三才児は未収容でも四十八名の児童数であり、同地区は将来も安定した児童数で現在の過密収容が、一過性の現象でない。立地条件が劣悪であり、姑息的な補修拡張で無く適地に新規開設し、現施設は児童館本来の使用目的に立ち返らしむとする採択内容であり、且つまた五十六年度予算審議に当っての意見書は、要すれば隣接老朽保育園と合併新設の方向性を示唆しておるが将来展望を問う。

▽**「菅沢ダム周辺保養施設整備方陳情の件」採択について**

同ダムは三十三世帯が水没という少なからざる犠牲の割に本町に裨益す処が無い。単純比較では菅沢ダム関係の交付金は、国県合せて僅か二百三十三万七千円に過ぎず、最近建設の大型ダムの場合は水源地域対策特別措置法「西伯町賀祥ダム」で周辺整備がなされている。発電用施設周辺地域整備法に基づく高率補助「江府町俣野発電」は当初十五億円で、爾後毎年十一億円が交付され周辺整備が本工事と併行である。菅沢ダムの場合は周辺整備五ケ年計画が実施されぬ儘推移しておる。議会総意である湖泉閣の活用と共に周辺整備を推進すべきでは無いか所見を問う。

**(二)　ホームヘルパーの増員について**

老人家庭奉仕員の増員は老人福祉対策の最重要課題として、議会から意見書も提出され、私だけでも都合三度目の一般質問である。

西部町村ではすでに三名採用が三ケ町あり、日南以下五ケ町が一名制であるが、日南町以外は小規模町で日南の比では無く、他は総て二名採用である。過般視察した北海道池田町は四名制で万全を期していた。

奉仕員の基準担当世帯数は六世帯が原則であるが現況は十三世帯

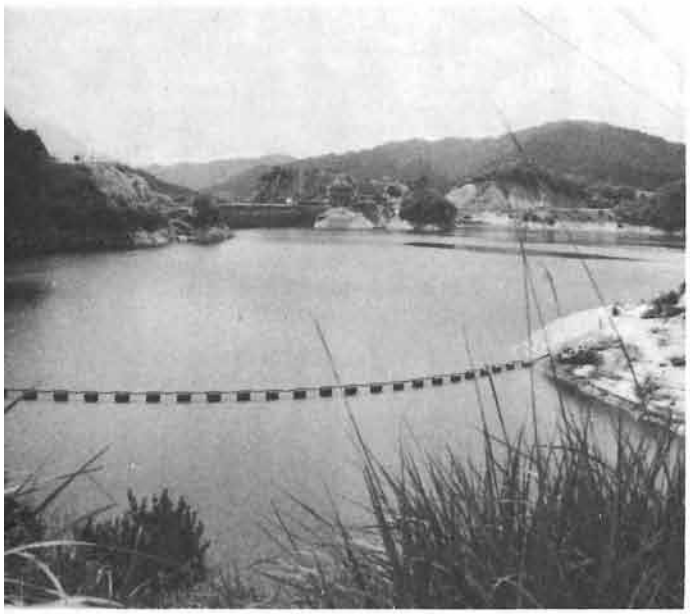

まだ手が加えられない菅沢ダム周辺

を担当して無理が生じておる。
財政面でみても国県が三分の二を補助するので純町費は百万円ちよっとで済む。
特別養護老人ホームとの関連性でみると、六十名の定員中十七名が町出身者で七名のみが新規入所であり、県立の関係上町内出身者の入所も限度があり、抜本的解決には程遠い。更にヘルパーを必要とする予備軍層に眼を転じると、ねたきり老人五十三名、独居老人九十七名、老人のみの世帯は二百七十四世帯を数えるが、諸般の状況からみてこの数値は更に増加する傾向にある。現在公明党独自で郡内全体対象に二十四問、一二九項目の独居老人調査アンケートを実施中であるが、希望の第一番にヘルパーの訪問若しくは訪問回数の増加を希望しておる。以上の諸点に鑑み、せめて一名の増員を最低限必要と考えるが町長の御所信を承り度い。訴え続けて五年目になる。

**㈢ 高令者生産活動センターの運営管理について**

日南町の六十五才以上の老人々口比率は全国平均の二倍に近い十九%を示している。
この現象は平均寿命の大幅な伸びとして老令人口数の実質増は喜ぶべき現実であり、成人病予防モデル町の指定も受けたので更に実数は伸びるものと思う。


高齢者センターの生産活動に今一歩

人口比率を分析しても合併当時の人口構成なれば徒らに憂慮すべき数値ではなく、人口比率に拘泥すべきではあるまい。
そこで生き甲斐対策のクリーンヒットとして高令者生産活動センターが登場し双手を挙げて賛意を表したものである。然るに現実を直視すると、管理運営面に不満や疑問点の続出で、議会からも厳しい意見書で指摘してある。開設時にはコミニケーションの場としての性格づけも必要であり正着であった。然し現在は客観情勢が変化している。担い手研修センター開設に続き、商工会館に町民ホールが併設オープンされ、更に総合計画では五十八年度に山村開発センター設置が予定されており、高令者生産活動センターは本来の主目的たる生産活動自体の原点に立ち戻るべきでは無いか、広島県高宮町のセンターは見事な生産活動で成果を挙げてある。先般視察した池田町の生きがいセンターでは老人が嬉々として陶芸に励んでいた。特筆すべきは「生きがい号」と称する専用車輌が月金迄は老人送迎用で週末は研修旅行用にフル運転である。矢戸の地は地図上の中心地ではあっても交通上の中心では無い。広域な福祉専用車輌のフル活用が是非必要と考えるが如何に。
徒らに無用の長物視され、町政に於けるアキレス腱化するのを危惧するあまり敢へて質問する。慎重なる答弁を期待する。

# 請願すべてでない
## センターは憩いの面も含めて

**町長** ㈠ このことについては、町政全般を総合的にながめながら実行しなければならない。
早急にも予算措置を要するもの、長期計画に基づいて処置するもの、あるいは国県の施実を待たなければならないものを除いては、概ね実施しているつもりである。
ただ陳情があれば何でもできるが、なければ何もできないという考えは、私の意に反するので、必要な施策はたとえ陳情がなくても実施したい。
石見児童館の問題については、年々子供も増えているが、現段階で増設ということは不可能である。したがって、もっと長期的展望にたって検討していきたい。
また菅沢ダム周辺整備の件であるが、「湖泉閣」の再利用の方途については、只今協議中である。
さらに周辺整備事業の推進についても、建設省と協力し合い乍ら進めているところである。
なお自治省の地域経済振興対策事業の中でも、これらの問題を含めて検討中であるので、ご諒承を願いたい。

㈡ 本町に独居老人が、たくさんおられることは存じており、本町に特養ホームを開設した理由もここにあった訳である。また本年度から新たに短期保護制度、介護員制度を実施しており、充分とはいえないが対処しているところである。
この対策については、再度煮つめる上で、調査をしながら改善したいと考えているので、今しばらくご辛抱願いたい。

㈢ 高齢者生産活動センターの運営がチグハグであるというご指摘であったが、この施設はお年寄りの〝生産活動〟と〝いこいの場〟の両面をもっており、単に仕事をすることのみに設けた施設ではない。したがって仕事があってもなくても大いに利用してほしいと思う。現在生産活動においては、シイタケ、ミカン加工、民芸品等いろいろと活動しているが、採算の問題もあるので、ある程度整理して可能なものを重点的に行うことも検討している。
ただ設置した場所が一箇所であり利用される範囲が限られているが、町内幅広く気軽に活用してほしい。
なお専用バスの問題もあったが、過疎バスとの関連があり、現段階では踏み切れないので、ご了解願いたい。

## 事務局メモ



六月定例議会に、職員の四週五休実施のための条例改正や、56年度一般会計の補正予算が提案され、最終的には原案可決となりました。その中には今後慎重に対処すべきものや、効果測定をすべきものがあります。

執行部はもとより議会にも責任のあることであり、真に町民のくらしに役立つ施策となるように、不断の心構えと努力をして参りたいと思います。

以下さかんな質疑応答のやりとり、討論の模様など、事務局メモから抜き出しました。



職員の４週５休制があっても日南病院には休みがない

# 町民の理解困難

## 止むを得ぬ四週五休制

**〈職員の勤務時間に関する条例の改正について〉**

**▽説明**＝四週に一回、交替半休制である。国家公務員法が三月二十九日に改正されて実施に入り、西部町村も条例改正等により概ね四月から実施している。日野町六月実施で議決済である。四週に一回、土曜日半日の勤務を要しない日を設けるのが原則であるが、弾力的運用として、看護婦、寮母等の交替制の職員は、土曜日以外の日もあるし、幼稚園教諭や町講師など特殊勤務職員はまとめて休むことを考えねばならない。

これによって行政サービスの低下がないようにしたい。本年七月から実施の予定である。

**▽質疑と答弁**

**問A**　国は第二次臨調を置き、職員数、給与費を検討している中で、休日を多くすることは逆行ではないか。日南町は昨年不作であったし、町内職場との水準差もある。二日間連休となったため、強行な旅行などで、月曜日の勤務能率が低下することはないか。

**答**　二次臨調に逆行と云われる面もある。休みを多くとる世界的な傾向から端を発しており、日本人は働き過ぎだという国際的指摘の中で実施されており、理解せざるを得ない。

休日の有効な活用については個々の自主性にまつほかない。

**問B**　地域住民はなかなか理解しにくい。職員は仕事に余猶があると考えられ易い。指導強化し、住民理解が得られるような姿勢造りが必要ではないか。

**答**　おおせの通りである。給料は高いものを要求し、休みを多く求めるようなアンバランスを考えるとき心情的には踏み切り難い面もあるが、組織の流れもあ

## 議会みちしるべ

# 契約の締結と財産の取得処分

契約の締結、財産の取得処分、いずれも予算の執行に伴う行為であるから、原則として町長に専属する権限ですが、そのうち、自治法政令で定める基準に従い、本町条例で定める一定の価額を超える、重要契約を結ぶ場合と、一定価額を超える重要財産の取得処分については、事前に議決を経なければならないとしてあります。

(1)「重要契約」とは、工事又は製造の請負であって、予定



町民の森

り、総体的には止むを得ないと思っている。

**▽討論**

原案に対する**反対討論**なし。

**賛成討論**要旨次の通り。

職員の給与から見て、一般町民との所得格差がある。この上に四週五休の採用は、一般的には理解し難いものがあるが、大局的見地から止むを得ないと思う。

制度実施により、例えば「自分の山の手入れは良くなったが、公務員としての勤務状態は悪くなった」というような事がないように、充分な指導監督を願い本案に賛成する。

# 補正すべき内容か
## 「あすをひらく研究集会」

**〈昭和56年度一般会計補正〉**

**▽説明**＝日南町の将来についてみんなで研究討議するために、すぐれた講師を招き「あすの日南町をひらく研究集会」を計画し補正予算五十万円を計上した。

**問A**　目的がよくわからない。どんな内容のものか。

**答**　日南町の農業を見つめ直し、将来の方向はいかにあるべきかを町民と共に考えたい。

**問A**　全く新規なものだが六月に補正までしてやらねばならないことか。

**答**　こちらが要請したのではない。県とも協議した結果である。

**問A**　県からの押しつけのようであるが……。

**答**　そうではない。私自身が、今実行の段階であると考え、町民挙げて英知を出し合うべき機会だと判断した訳である。

**問A**　いつ頃開くのか。

**答**　七月十二日（日）に計画している。

**問A**　期日まで決めておいて補正予算を提出するのか。

**答**　そう云う訳ではない。予定として申しあげている。

**問B**　この研究集会がそんなにメリットがあるのか。会で論議もいいが、実践に力を入れる時代だと思う。

※このあと研究集会の実施と補正予算に異議の意見多くあり。

次いで休憩動議が提出され、議長はこれを諮って、12時58分暫時休憩を宣告した。

昼食をはさみ、非公式な議員内部協議もあり、再会は15時2分。

**問C**　「あすをひらく研究集会」の段取りはどこまで進んでいるのか。

**答**　そんなに進んでいない。日と時間を決めているだけで、実行方法はこれから相談する。

**問C**　講師をことわれるか。



6月12日あすをひらく研究集会が開かれた

**答**　恥をしのんで、議会の意見や本町の事情を話せばことわれないこともない。ただよって来るものは、私一人だけでなく、他に波及するものがあると思う。

**問A**　大会が多過ぎる。当初予算にあるから全部執行しなければならんということもない。補正関連で調整できないか。

**答**　唐突なことで即答できない。検討はいたしたい。

**問A**　唐突なことではない。予算にあることであり、要、不要の英断と措置、それくらいの用意ができていてしかるべきだ。

**問D**　経費の内、需用費三十四万円については、旅館の接待か。

**答**　大会参加者の昼食代が主で、その他消耗品費である。

**▽討論**

**反対討論者**＝あすをひらく研究集会は、思いつきで計画性のないものである。企業りんご団地誘致計画も内容調査が不十分で、技術的にも非常に問題があり、本案は認められない。

**賛成討論者**　企業りんごの計画は技術的にいけないとは云い切れない。この事業の中で作業道が敷設されることは、色々な面で地域のプラスになることであり、本案に賛成する。

※このあと挙手採決の結果、13対2で原案が可決された。

---

価額が三千万円以上で条例で定める額のものをいい、これに該当する契約については、町長は一応請負人と仮契約をした上で、契約の相手方、契約の方法、契約目的、金額を明らかにした議案を議会に提出して議決を求める扱いとなります。

議会はこれに対し可否いずれかを議決するだけで、修正することはできません。もし議会の議決が否決であった場合は、この契約は不成立となり、町はその相手方に対し責任を負わないこととされています。

議決した契約の内容をその後の事情で変更する必要が生じた場合は、それについて新たな議決を経なければなりません。議決しないでした契約は無効であります。

(2)　「重要な財産」というのは、不動産又は動産の買入れまたは売払いで、本町条例では八百万円以上（施行会基準は七百万円）となっており、土地については面積五千平方メートルと、二つの要件がみたされているもののみが、議決の対象となっています。変更等の提案などの扱いは(1)と同様です。

# 北海道 行政調査報告

第五回臨時議会で設置された「地方行政調査特別委員会」は、六月上旬北海道を訪ずれ、六月十日に中川郡池田町、十二日に樺戸郡浦臼町の、それぞれの農業と観光振興対策について行政調査をしました。

行政調査の結果は、特別委員長から議長宛に報告書が提出されています。紙面の都合で、全文掲載できませんが、各町の概況を述べると次の通りです。

## ワインの町、池田




**◆池田町**

①人口約一万二千人、面積三百七十二平方粁、帯広空港から車で40分、十勝平野の中央や、東寄りに位置する平担地。

②町財政＝56年度一般会計予算額五十九億四千万円。交付税29%、町債12%、町税9%。

③議員定数　二十四人

④産業経済　農業が戸数人口で主位・水稲中心だが、近年事業所の規模拡大、従業者数の増加が見られ、町の姿が商法的に移行しつつある。

⑤特産　町が先頭に立ってブドウ栽培を進め、付加価値を高めるワイン醸造に取り組み、十勝ワインとして国際評価を不動のものにし商品として定着せしめた。町営のワイン工場がある。池田町に降り立つと表玄関駅前広場の歩道はワインカラー、広場正面中央に大きなワイングラスの噴水あり、日中は白ワイン、夜は赤ワインに変化するファンタジックに接する。

⑥主な行政成果

○職員の能力開発のための海外派遣や大学派遣実習。

○ブドウ栽培の推進と町営ワイン工場の運営

○農業後継者に結婚記念造林

○鮭の町営ふ化事業

○不用牛の活用と牛肉銀行運営

○町営バス事業

○町営レストラン事業

○町営有線テレビの放送実施

○いきがい焼きの商品定着

○大規模草地造成と肥育センター

○野菜冷凍工場設置

○町営「まきばの家」宿泊施設

## 産業公園の町、浦臼




**◆浦臼町**

①人口約四千人　面積百一平方粁　北海道の中央部旭川市と札幌市の中間に位置し、国道二七五号線沿いに三市街で形成されている。平坦地。

②町財政　54年度一般会計予算額十四億六千万円。交付税36%、町税8%　町債5%

③議員定数　十六人

④産業　純農村地帯で、稲作はその基幹。圃場整備等基盤整備がよくすすんでいる。畑作も恵まれた気候土壌条件の中で馬鈴薯、豆類、野菜、園芸作物がよく出来て、生産出荷体制も軌道にのっている。

⑤特徴　自然環境を生かし、農業の近代化　農作業一貫体系の確立と農地の高度利用をすゝめている一方、湖沼公園などの整備レクリエーション施設の整備、ワイン用ブドウ栽培の振興によって「産業公園のまち浦臼」に生れ変る努力をしている。

⑥主な行政成果

○産業公園のまちめざし、51年度に「自然休養村センター」約千平方米建設、コミニュティ活動や観光客に、フル利用されている。

○鶴沼公園として沼周辺を整備し植樹六ha、野営場四千二百平方米、遊歩道、駐車場、テニスバレーコート、その他設置

○果樹（イチゴ、クリ、サクランボ等）もぎとり園の開放

○加工用ブドウ園百二十haを栽培、ドイツ式完全機械作業、55年から「浦臼ワイン」として小樽市の企業で醸造されている。

○ライスセンター二千平方米の大規模な施設あり、燃料に籾がらを利用している。

○花き花木センターの町営

# 議会日誌

〈四月〉
一日　新年度はじめ
二日　山上小体育館落成式
三日　石見西小体育館落成式
六日　正副議長、常任委員長運営委員会合同会議
八日　健康つくり大会
十三日　西部事務協総会
十五日　新任教員宣誓式
　農業委員会
十七日　県植樹祭（鵜ノ池）
二十日　民生委員協議会総会
　議会広報編集会議
二十三日　第4回臨時議会
二十六日　井ノ原虫祭線道路改良完成祝賀会
二十七日　阿毘縁ブロイラー生産団地開始式
二十八日　例月出納検査

〈五月〉
一日　議員年金受給者協西部支部定期総会（米子）
　松江伯太日南国道昇格期成同盟会総会(松江)
九日　農業委員会
十日　日野郡戦没者慰霊祭
十一日　第5回臨時議会
十三日　同和特別措置法強化基本法制定要求集会（東京）
十九日　例月出納検査
　三町衛生施設組合議会
二十一日　町同推協役員会
二十二日　学校教育振興会総会
二十五日　広島県世羅町議会から視察来町
二十六日　郡身体障害者大会
　郡同和教育学習会
二十六日　西部議長会臨時総会
二十七日　県同推協総会
　経済常任委員会と日南農協の懇談会
二十九日　奥日野土地開発公社総会
三十日　自治会長会議（総会）


6月21日の体育祭

〈六月〉
三日　県町村議長会定期総会（鳥取）
五日　町身体障害者大会
　議員全員協議会
七日　議会地方行政調査のため出発（13日まで）
十二日　農業委員会
十四日　黒坂交通安全協会総会
十五日　伯備線特急停車等陳情（米鉄局）
十六日　町同推協総会
十七日　例月出納検査及び日南農協出張監査
十九日　経済常任委員会
二十一日　日南町体育祭
二十三日　土木常任委員会
　議会運営委員会
二十五日　身体障害者福祉大会
二十六日　第6回定例議会
二十九日　経済常任委員会
三十日　伯備線電化復線化期成同盟会総会（松江）

# 議会にのぞむ



萩原
西村　聡樹
（日南町青年団長）

議会だよりが発行される様になって一年を経過。議会広報発行が町民から要望され、それが実現して今日に至っていることは「ガラス張りの議会」の見地から好ましいことと思う。

複雑化社会が強まる中で、益々行政と住民生活との関わり合いは大切さを増して来ている。しかし行政と住民個々の意識間では、かならず何等かの障害があるように思う。相互のギャップを緩和させる役割を果す議会広報の存在価値を私は高く評価いたしたい。そこで、単に議事録公開的なものでなくて、住民の生の声を紙面に反影させるコラム欄の必要性を私は痛感する。町民が豊かなくらしをめざすための要求、関心事は職種、年代、性別、eTCに於て異るが、この議会だよりの中で三点、気付く点を私なりに申し上げたい。

一ツには行政用語が多く難解であるので、難語解説欄を設けてほしい。

二ツには請願陳情が、採、不採択のみでは関係者以外内容が詳らないので具体的な説明を。

三ツ目として一般質問は内容が単問答であり、集約するまでの経過論が公開できないか、の点である。

要望になると思うが、一住民一読者として、わかりやすい議会だよりを期待いたします。

# 編集後記

◎昨年の冷夏を思えば、連日の暑さもなんとなく心安らぐ気持です。七月二十九日の臨時町議会、控室での話題も、もっぱら暑さのこと、米価は思うように上らなくてもまずは豊作であってほしいものです。

◎編集委員のメンバーも二年目を迎え、新たな構成になりました。いろいろ、難しいとか、読みずらいとか、批判の声も聞きます。でも町民の皆さんに関心をもっていただいていることに感謝しています。今後とも〝議会公開〟の一端として大いに充実させたいと思います。よろしくお願いします。

◎新企画の手始めとして町民の皆さんの議会に対する御意見を本号より掲載することにしました。団体役員で始めることにしましたが、一般町民の方の投稿大歓迎です。議会に、議員に、あるいは町政についてなんでも結構です、どしどしお寄せ下さいますよう。

◎「議会だより」の記事で解らないこと疑問に思われたことがありましたら最寄りの議員に聞いて下さい。「町民参加の町政」町議会がその役目を充分に果しうるよう、そのための場となるよう、そんな編集をめざします。御協力を。

◎暑さのなか、実り多き秋になりますことを祈りつつ、編集後記とします。

# にちなん 議会だより

第 6 号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
℡（08598）2－1111㈹
編集　議会広報編集委員会
印刷　㈲根雨印刷所




## 優良材の生産めざして

本町の山林面積306.04平方キロメートル（全町面積の89.8パーセント）で、内現在造林された面積は全体の約50パーセントで、年間の林業収入は、本町一次産業収入全体の約36パーセントをしめ、その果す役割は大きい。現在国庫補助の間伐事業で材の出荷が盛んであり、目下将来の材価変動に強い優良材の生産めざして、一石二鳥の効果を期待し、林家の努力がつづけられている。

第11回定例議会

# 55年度決算など認定

## 会期22日間で慎重審議

第十一回定例議会は、九月二十一日招集され、会期を動議により、十月十二日まで二十二日間と決定。条例の制定改正二件、補正予算五件、決算認定七件、発議二件、陳情十六件が慎重審議の結果全議案を原案通り可決された。

一般質問は初日の本会議で、議案上程前に行われ、三人の議員が執行部の所信表明を求めました。

なお今会期の中心議題である決算認定は、決算審査特別委員会を設置、審査を付託。最終日に「意見を附して認定すべきである」とする委員長（花倉議員）報告を十四対一で可決認定しました。



▲明日の日南町を展望し町政について慎重審議

## 条例関係

### 水防体制を整備

### 災害弔慰金 援護資金の限度額アップ

▽第六十一号　日南町水防協議会に関する条例の制定の件

水防法第二十六条の規定により制定、組織は会長一名委員二十五名以内で構成、県知事の指定した水防管理団体の水防計画、その他水防に関し重要な事項を調査審議することになる。九月二十二日から施行。

▽第六十二号　日南町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正の件

災害弔慰金の支給額、援護資金の貸付限度額が、改正でそれぞれ引き上げられたもので、九月二十二日から施行される。

## 補正予算関係

### 補正で除雪対策を

### 除雪車購入 作業の増強図る

▽第六十三号　昭和五十六年度一般会計補正予算（第四号）

補正額一億九千四百十三万七千円、総額を二十一億八千九百九十六万六千円とした。

主な補正内容は部落集会所等整備補助金追加三百二十二万三千円、児童館運営費三百一万九千円、企業りんご経営団地誘致促進費四百二万円、農業振興対策費（冷害対策）四百一万四千円、農林業同和対策事業（ブロイラー生産団地）三千七百八万八千円、農業近代化施設整備事業費（トマトハウス）九百万円、林業振興費の集団間伐経費、及び作業道開設経費補助金二千五百九万六千円、基礎集落圏防雪体制整備事業（除雪機械購入）三千五百二十一万円、町道整備（改良、舗装）千五百六十一万七千円、統中語学演習装置整備費三百八十一万三千円、地方債元金償還金（繰上償還）二千二百七十一万六千円などで、歳入では県補助金、八千六百七十三万一千円、寄附金四百万三千円、町債五千百万円の特定財源のほか、基金繰入金五千八百五十六万八千円の一般財源が主な内容となっている。



▲冬期における行政の重点課題は除雪住民の足を守るため着々と準備中

▽第六十四号　昭和五十六年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

事業勘定補正額千三百十一万九千円で総額五億五千三百九十四万三千円となる。補正の内容は、過年度分療養給付費国庫負担金返納金千二十五万四千円、病院施設整備費補助金（医師住宅建築分）二百六十四万六千円など追加、歳入では国庫補助金二百四十万六千円、繰越金千四十七万三千円を主な内容としている。

▽第六十五号　昭和五十六年度日南町簡易水道特別会計補正予算（第一号）

補正額四百一万七千円で、総額

三千九百二十四万一千円となる。

補正の主な内容は、施設修繕工事費の三百十九万三千円であり、財源は主に繰越金で、負担金百八十三万二千円、基金積立金百三十八万七千円など計上対処した。

▽第六十六号　昭和五十六年度日南町病院事業会計補正予算

今回の補正は資本的支出の五百七十万円で、内容は医師住宅の工事費が主なものである。

財源は国庫補助金二百四十万六千円、一般会計補助金二百五十五万四千円など充当した。

▽第七十四号　昭和五十六年度日南町一般会計補正予算（第五号）

補正額四百四十八万七千円で、総額三十一億九千四百四十五万三千円となる。内容は参議院議員補欠選挙費で、財源は県の委託金で充当している。

## 決算関係

# 日南特養初決算

## 日南病院黒字で健全運営

▽第六十七号　昭和五十五年度日南町一般会計決算認定の件

歳入三、二四三、九一一千円
歳出三、一九五、二九九千円
差引　四八、六一二千円
繰越財源　八、五三五千円
実質収支　四〇、〇七七千円

▽第六十八号　昭和五十五年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件

歳入　六、九七三千円
歳出　八、五七六千円
差引不足金　一、六〇三千円
繰上充用金　一、六〇三千円

▽第六十九号　昭和五十五年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計決算認定の件

歳入　一五、〇一〇千円
歳出　一五、〇一〇千円

▽第七十号　昭和五十五年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計決算認定の件

歳入　一八、〇五九千円
歳出　一八、〇五九千円



▲日南特養、老人福祉の進展を目指し動き始めた

▽第七十一号　昭和五十五年度日南町国民健康保険特別会計決算認定の件

〔事業勘定〕

歳入　四六九、一一五千円
歳出　四二四、五八三千円
差引　四四、五三二千円
翌年還付金一〇、三〇七千円
実質収支　三四、二二五千円

〔施設勘定〕

歳入　二一、〇七五千円
歳出　二一、〇七五千円

▽第七十二号　昭和五十五年度日南町簡易水道特別会計決算認定の件

歳入　四二、二六二千円
歳出　四二、〇五三千円
差引　二〇九千円

▽第七十三号　昭和五十五年度日南病院事業決算認定の件

〔収益的収入及び支出〕

収入　四六六、二二三千円
支出　四三一、八一四千円
差引純利益三四、四〇九千円
繰越欠損　四、九九八千円
差引剰余金二九、四一一千円

以上決算七件は反対討論があり、起立採決の結果十四対一で、原案を可とする決算審査特別委員長報告のとおり認定と決せられた。

# 第11回定例議会会期日程　（22日間）

| 月　日 | 曜日 | 区　分 | 内　容 |
|---|---|---|---|
| 9／21 | 月 | 本会議 | 開会<br>1、会期の決定<br>2、一般質問<br>3、条例の制定　説明、質疑で打切り<br>4、条例の改正　〃<br>5、昭和56年度補正予算上程（4件）説明、質疑<br>6、昭和55年度決算一括上程（7件）説明のみ |
| 9／22 | 火 | 本会議 | 再会<br>1、昭和55年度決算に対する質疑<br>決算審査特別委員会設置<br>2、条例の制定　討論、採決<br>3、条例の改正　〃<br>4、昭和56年度補正予算（4件）総括質問、討論、採決<br>5、陳情（11件）委員会付託<br>（閉会後教育民生常任委員会決算審査） |
| 9／24<br>9／25<br>9／26<br>9／30<br>10／1<br>10／6 | 木<br>金<br>土<br>水<br>木<br>火 | 9／23<br>休会<br>10／11 | 総務常任委員会　決算、陳情審査<br>教育民生、土木、経済常任委員会　決算、陳情審査<br>教育民生常任委員会　決算審査<br>土木常任委員会　陳情審査<br>決算審査特別委員会　決算審査<br>土木常任委員会　陳情審査 |
| 10／12 | 月 | 本会議 | 再会<br>1、決算審査特別委員会委員長報告　質疑、討論、採決<br>2、昭和55年度一般会計補正予算　説明、質疑、討論、採決<br>3、工事請負契約の締結（1件）<br>4、議員発議（2件）<br>5、陳情審査委員長報告　採決（14件）<br>6、陳情閉会中委員会付託継続審査（3件） |

# 陳情関係



〔採択されたもの〕

▽石見川水系毛無川準用河川認定方陳情の件
陳情者　神戸上自治会長小谷巧ほか四名

▽砥波川の準用河川認定方陳情の件
陳情者　下阿毘縁自治会副会長白根勝男ほか二十五名

▽阿毘縁川の準用河川認定方陳情の件
陳情者　井畑和雄ほか二十二名

▽町道長溝高山線の改良方陳情の件
陳情者　阿毘縁連合自治会長丸山和典ほか四十九名

▽町道築谷線の改修促進方陳情の件
陳情者　印賀自治会長田渕恭ほか十四名

▽白谷川、井原川、九塚川河川改修工事について陳情の件
陳情者　福塚自治会長七田和義ほか二名

▽佐木谷川の準用河川認定方陳情の件
陳情者　福寿実自治会長坪倉芳美ほか十四名

▽菅沢地内道路の町道編入方陳情の件
陳情者　菅沢自治会長小沢茂ほか三名

▽佐木谷地区農免道路早期完了方陳情の件
陳情者　大宮校区自治会連絡協議会長小沢茂ほか四名

▽阿毘縁地区県営圃場整備事業採択方陳情の件
陳情者　阿毘縁地区圃場整備推進委員会長荒金盛信ほか三十八名

▽町道落合尾郷線尾郷橋拡巾方陳情の件
陳情者　福万来自治会長川西邦人外十一名

▽九塚川上流及び若杉川の準用河川認定方陳情の件
陳情者　豊栄自治会長上原隆之ほか五名

〔趣旨採択とされたもの〕

▽電気工事発注に関する陳情の件
陳情者　鳥取県電気工事業工業組合　理事長安部寛治

▽阿毘縁地内道路の町道編入方陳情の件
陳情者　阿毘縁校区連合自治会長丸山和典ほか七名

# 定例会の議員提案
## 意見書2件

第十一回定例会の最終日（十月十二日）議員提案の二件が上程され、いずれも原案を可決し、閉会後ただちに各関係当局へ、次の決議内容のとおり提出された。



▲臨調の行方はどうなるか。公共事業にしわ寄せは防ぎ切れないだろうか

▽行政改革の推進に関する意見書

国・地方を通ずる行政改革を推進することは、当面最大の国民的課題であるが、この行政改革の実をあげるためには、すでに地方制度調査会等の答申や意見で何回も指摘されているように、地方分権の推進を図りつつ、国・地方を通ずる行財政の簡素効率化を実現することが何よりも肝要である。

しかるに、政府の当面の行政改革方針においては、国の財政再建方策を重点的にとりあげただけで、本来の行政改革の検討は甚だ不十分である。

記

一、行政の範囲の見直しと減量化を推進するとともに、行政はできるだけ住民の身近なところで、住民の意思を反映しながら総合的に行われるべきであるとの考え方のもとに、国・都道府県・市町村間の行政事務と財源の再配布を行うこと。

二、国の機関委任事務の整理縮小、許認可事務の整理合理化、国の地方出先機関の整理統合等を積極的に推進し、行政の簡素効率化を図ること。

三、地方公共団体の自主性、自律性の強化のため、国庫補助金等の抜本的整理合理化及び零細補助金等の一般財源への振替えを推進すること。

四、明年度政府予算編成にあたっては、行政改革に名を借りた一方的な地方への負担転嫁（国民健康保険給付費の一部都道府県負担案等）は、絶対に行わないこと。

なお、公共事業等の地域特例については、地域振興に支障を生じないよう、所要財源の確保を図ること。

昭和五十六年十月十二日

鳥取県日野郡日南町議会

▽道路財源の安定確保に関する意見書

道路は最も基本的な社会資本であり、その果す役割はきわめて大きなものがあるが、その整備の現状は未だ低く、地方における道路整備はまさにこれからであり、今後も増大する交通需要に対処するためには、長期的に安定した財源を確保し、計画的に整備を推進する必要がある。

国におかれては、今般行政改革を機に道路投資の抑制、補助

# 臨時議会をおって

## 第七回臨時議会

### 行政無線年内完成でスタート

第七回臨時議会は七月二十九日招集され、林道明谷線開設工事外二件など、いずれも原案どおり可決し閉会しました。

**▽第五十五号　工事請負契約の締結の件**

同和公共林道として御明谷線（三栄）延長七〇〇㍍、巾員三㍍を五社指名競争入札の結果、沢田賢治（沢田建設）が契約の相手方となり、契約額は三千百十万円。

十二月十日を工期としている。

**▽第五十六号　工事請負契約締結の件**

第三期山村振興対策事業で、情報無線連絡施設を施工、親局を役場とし町内全戸に受信施設、野外拡声受信機を各校区一ケ所、町内二農協に農業用送信施設等を、五社指名競争入札の結果、広島市の伊藤順二（松下電器産業株式会社中国特機営業所）が契約の相手方となり、契約額一億四千百万円。

十二月二十一日を工期としている。

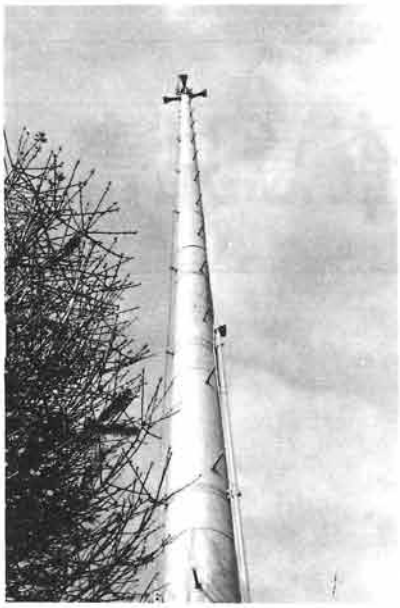

▲行政無線、年内完成目標に順調に進行中

**▽第五十七号　昭和五十六年度日南町一般会計補正予算**

補正額六百四十五万円、総額二十九億七千九百十四万二千円とした。

補正の内容は六月梅雨前線豪雨による公共土木施設災害復旧事業二件で、特定財源の国庫補助金四百二十万二千円、町債二百万円を見込み計上している。

## 第八回臨時議会

### ブロイラー生産団地増築

#### 全事業完成めざして

第八回臨時議会は八月十九日招集、ブロイラー生産団地増築工事の契約が、原案どおり可決された。

**▽第五十八号　工事負請契約締結の件**

農林業同和対策事業の、日南ブロイラー生産団地最終年度事業として鶏舎四棟二、一二〇平方㍍、車庫一棟一六九平方㍍、焼却炉一ケ所など、五社指名競争入札の結果、米子市の松本昭美（美保土建株式会社）が契約の相手方となり契約額一億一千万円で、十二月二十日を工期としている。

## 第九回臨時議会

### 一般会計補正予算認める

#### 柔剣道場敷地造成

第九回臨時議会は八月二十九日招集、柔剣道場新築に伴う補正予算が、原案どおり可決された。

**▽第五十九号　昭和五十六年度一般会計補正予算**



▲心身ともに健全な教育を「武道館」も次第にその姿を現してきた

補正額千六百六十八万七千円、総額二十九億九千五百八十二万九千円とした。

補正の内容は、柔剣道場の敷地造成工事に伴うもので、当初予算に対する追加分であり、特定財源の町債四百九十万円を計上している。

## 第十回臨時議会

### 町のスポーツ振興を武道館新築工事着工

第十回臨時議会は九月二日招集、武道館新築工事の契約が、原案どおり可決された。

**▽第六十号　工事請負契約の締結の件**

公立社会体育施設整備事業として、日南町武道館鉄骨平屋建五三四、三八平方㍍、内柔道場、剣道場各一二〇平方㍍が、六社指名競争入札の結果、米子市の谷口忠一（株式会社谷口組）が契約の相手方となり、契約額八千三百五十万円で、明年三月十三日を工期としている。

---

金の削減、道路特定財源の転用論等さまざまな論議が出されているが、地方の道路整備の現状と重要性を充分認識され、ガソリン税、自動車重量税を一般財源化することのないよう道路整備財源の安定的な確保についてより一層の配慮を強く要望する。

以上地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十六年十月十二日

鳥取県日野郡日南町議会

# 昭和55年度 決算審査意見書

第十一回九月定例会の主要議案である決算の認定は、決算審査特別委員会を設置（八名で構成）し、各常任委員会で自主審査、十月一日決算審査特別委を経て、十月十二日本会議で意見を附し認定と決定した。

議案件名等省略、審査意見の内容は次のとおりである。

## 1 歳入について

### 木引税など課税把握に力を

一般会計の歳入総額は三、二四三、九一一千円で前年度比二一、二パーセントの伸びとなっており、歳入の内町税の占める割合は八・〇パーセントと依然として自主財源の乏しい財政構造であるが、前年度伸率一三パーセントと財源確保に努力された実績は評価するところである。町税の内木材引取税について課税客体の把握が比較的困難と考えられるが、本町の課税対象額は一二二、〇〇〇千円であり、自主財政の乏しい本町の財政を考えるとき、課税客体の把握について更に研鑽、努力され、課税の均衡と増収を図られるよう望む。



▲自主財源の増加を求め、その施策の振興と税の客体の把握に努力しているか？

## 2 企画課の整備充実について

### 機能をいかし町政の中核なすべき

本町行政の進展を図る上に企画課は町政の総合企画等その中核を成すものであることは論を待たない。しかしながら、現状では企画課の所掌する一般事務がかなりのウエイトを占め、本来の企画業務に専念できない感がある。企画を樹立する上には、資料の蒐集、現地の視察等、調査、研究に必要な時間が与えられてこそ、その成果が発揮されるものと考えられる。

少なくとも町の行政の先駆けとして、日南町の将来を展望する課として、町の発展に、充分そのシンクタンクとしての機能を果せるよう、機構と組織の整備がなされるよう強く望む。

## 3 がん対策事業の推進について

### がん検診の受診率低調

本町の場合、最近比較的若い層におけるがんの死亡率が高くなったと云われている。がん対策の決め手は、早期発見とされているが、昭和五十五年度の検診状況を見るに、いずれも低調な受診状況となっている。年次増加の傾向にあるがんの予防対策は、この事業の推進強化に係っていると云っても過



▲受診率の向上をめざす検診車。努力むなしく低調である

## 審査の経過について

決算の認定に関しては、充分なる審査と、これの促進を図るため9月22日の本会議で「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託しました。

同委員会は関係課長等から、決算の状況、事業の効果など諸般の資料の提出を求め、更に実施調査等、綿密な自主的調査活動を行いました。この結果同委員会は、「昭和55年度諸決算の7議案は、いずれも意見を附して認定すべきものである」とし、「意見要望の中には過去の決算意見や、監査所見で指摘された事項もあるが、その後所要の改善がないものにつき再度指摘したものがある。財政事情等により、すぐ対処できない点もあると思うが、再度申し入れた意図を十二分に理解され、誠意ある取り組みを強く望む」旨、10月12日の本会議で報告された。

言でなかろう。更にその啓蒙推進に努力されることを望む。

## 4 日南町保健センターの運営事業について

### 病院、保健課との連携、アンバランス

保健センターも、関係者の努力で除々にその機能を発揮しつつあるが、利用状況で見る限り、内容に低調な面がある。

町の保健行政の推進機関として保健課、保健センター、病院とあり、各機関、それぞれの立場で、事業の運営がなされている。その内容に於て、保健課とセンターの疾病予防事業、又、保健センターと病院では、カウンセラー及びリハビリー等、非常に密接な関係を要する機構、組織についての課題がある。各機関共に協調し、蜜度の高い運用がなされるならば、更にその効果は増すものと考えられる。町民に対する医療サービスの充実を図る上に、これ等組織、機構のあり方、医師問題等、早急に対処し積極的に取り組まれることを望む。



▲医療施設総合利用で効率アップを

## 5 医療体制の整備について

### 〝病院長欠員〟早急配慮を

医療行政を推進する上に、最も重要な要素となるものは医師と考えられるが、本町の場合病院医療の要となる病院長欠員のまゝ、現在に至るという変則な事態となっている。

医師人事については、種々困難な事情もあり、町長の努力は大いに評価するが、現状が更に続くとすれば、住民の医療行政に対する不信感を招くおそれがある。

「住民の生命を守る」本町の重要施策とするならば、院長を始め諸々の医師人事の問題について、速かに対処され、本町の医療体制の整備推進を図られるよう強く望む。

## 6 住宅新築資金等貸付事業について

### 滞納者に適切な償還指導

この事業については未償還額が九件の一、六〇二、五二〇円となっており、年次増加の傾向にある。

内容を見るに五十三年度より引続き三ヶ年の滞納となった者がある。この状態が更に進めば、他の借入者に及ぼす影響も大きく、今後の運営に支障を来たすことになりかねない。

所得対策等、可能な限りの手段を講じ、債務者を指導し徴収に努力されるよう望む。

## 7 高齢者生産活動センターの運営について

### 町民の均衡図る運営利用に

高齢者生産活動センターの利用状況を見るに、依然としてその進展が認められず、近隣地域の利用に止っており極めて低調である。

全地域が、均衡ある利用がなされるよう、マイクロバスの運行等、遠方地域の老人の活動参加を図る必要がありはしないか。

多額の投資により設置された諸施設が、全く利用されない部分がある。漬物等センターでの研修成果を基に、老人に生産可能なこの種の事業を、全町にその輪を広げ特産化を図る等、老人の生甲斐対策の実を上げるよう検討が望まれる。

尚、生産活動だけに止まらず、これと平行して、食事、入浴等、老人の憩の場とする等、巾広い利用により、この施設が更に効率的に運用がなされるよう図られたい。



▲眠れる施設を活かし、活力ある町に

## 8 文化財等保護対策について

### 郷土資料館管理面ではまだ不備

現在町内に文化財の指定を受けたものが二件、天然記念物として指定を受けたもの五件とあるが、これらの管理がいずれも充分になされていないと考えられる。

これ等は、指定された目的と合せて、観光資源としても有効なものであり、上石見の木造十一面観音立像、下阿毘縁の大しだれ桜等、特に保存、保護の充分でないものがある。指定機関とも協議し、その対策を講じられたい。

尚郷土資料館が作られ、かなりの資料が集められているが、管理面に尚不充分な点がある。

町史編纂と相俟って、資料の充実、並びに観光資源としての活用等も検討され、保管、管理面の整備に抜本的な措置がなされるよう要望する。



▲貴重な資料を活かして文化、観光の振興を

## 9 社会教育の充実について

### 地域の実情に合わせ支館充実を図るべき

多様化した社会の中にあって、社会教育の困難性が課題となっている。たとえば婦人の職場進出により現れた現象は顕著な例で、地域によっては、婦人会のない地区もあり、その活動も下向の傾向にある。働く階層を対象とした社会教育は、地域の特殊性と、実情に即した、機会と内容をとらえ、その方向で進めるべきである。

このような現状を踏まえ、支館を更に充実し、地域の社会教育振興を図られたい。



▲地域の社会教育振興は支館から

## 10 花口分校の整備について

### すでに限界 早急整備改善を

学校教育施設はいずれも整備が進み、教育の充実が図られていることは、本町教育の振興上誠に喜ばしいことであるが、これ等に比較して、花口分校は老朽化がひどく、非常に危険な状況にある。

教委の説明では、五十九年改築の見込とされているが、繰上げて、早急に整備されるよう望む。



▶老朽で内容の悪い花口分校

## 11 土木費の決算について

### 町の直営工事を積極的に進めよ

土木費については、過疎債を積極的に活用され、又、自主財源の乏しい町財政の中にあって、一般財源を多額に充当する等、効果的な事業遂行の傾向にあり、今後、一層の前向きの姿勢を望みたい。

町道改良事業の財源内訳を見るに、地元負担率の占める割合が高すぎる、僻地路線になれば、受益者戸数が減り、住民の戸当り負担額が増加するので、負担金額の、戸当り上限制限の決定を急ぐ必要がある。東比田線の直営工事は、事業費が安くあがる等の利点が多く、大いに評価したい。

今後も車輌課の事情が許す限り、重機の導入も含め、積極的にこの事業の推進を図られたい。

## 12 町営住宅について

### 「払い下げ」の検討が必要

現在町営住宅は七十一戸あるが、建物がかなり古くなっている。

今後さらに老朽化が進むに従い改修費に投入する町費の額が増加するなどの問題が出てくると思われる。このあたりで、「払下げ」の方法を検討する必要がある。

## 13 簡易水道について

### 積立基金の充実を

簡易水道の補修費には積立基金の取りくずしによって、充てられているが、この基金は、各水道会計で、差のあるのが現状である。

将来的な問題を考慮すれば、補修工事費などの負担に支障がないように、基金を増額する必要がある。基本料金を検討されたい。

## 14 観光対策について

### 観光協会組織 不明確

本町の観光対策事業については、従来観光協会を中心に行われているようであるが、現在実施の主体となる観光協会の組織が明確でなく、有名無実の状態である。

従って、事業の計画も町内全域に於ける総合的な基本計画はないと聞く、観光事業は町の振興策の一環であり、地域経済振興を軸として、農協等相互の連携を保ちながら、恵まれた資源である農林観光的なものもとり入れ基本的に企画し、層の厚いものとするよう、積極的な態度を望みたい。

尚第三者的見地からの意見も重要であると考えられるので、専門家のアドバイスを受けることも一つの方法と思われる。



▲農村の環境を活かした観光振興を

## 15 ほ場整備事業について

### 全地域均衡ある農業振興に

ほ場整備事業は本町の重要施策と考えられるが、将来営農規模の拡大、作目の集団化による特産地

の形成等、この事業の重要性を考え、更にその促進を図られたい。

大型農業機械の共同利用、余剰労働力の就労の場の確保等、各分野にわたって検討すべき問題点はあるが、地域的には住民の意志の盛りあがりを待たずに行政サイドで推進する等、とり残しの地域がないよう配慮し、本町全地域の均衡ある農業振興を図られたい。



▲生産基盤、急がれるほ場整備全町に

## 16 家畜の粗飼料対策について

### 農地の有効利用で粗飼料生産を

本町の場合、畜産振興の上で、営農事情の変遷により、粗飼料対策に苦慮している現状であるが、農業人口の年齢構成を見るに、逐年高齢化の傾向にあり労働力の不足による農地の荒廃が進んでいる。この傾向を防止し、更にその有効利用を図るため、農地利用の流動化を促進し、粗飼料の生産を高め、畜産の振興を図るべきであると考えられる。

## 17 農協合併促進について

### 時期は到来している早急に実現を望む

現在町内に二つの農協があり、その合併が進められていると聞く。最近の農業をとりまく諸情勢は、米の生産調整、第二次臨調による農林業補助金の縮少等、予断を許さない状況にある。

その情勢の中で、農家の経営向上を図るには、生産基盤整備事業の推進、米作から有利作目への転換、更にその特産化、団地育成等、重要な課題が山積し行政と経済団体が統一して、この問題に対処する必要がある。

このような情勢を踏まえて、将来の農政を展望するとき、経済団体の強化を図ることは、町政の重要な課題と云わざるを得ない。

早急にその実現を図られるよう望むものである。



▲農産物の生産意欲は安定した市場の開発から

## 18 野菜生産について

### 契約栽培を取り入れ流通面に力を

本町で生産される野菜等は、農協を経て青果市場に出荷されているようであるが、町内に県立特別養護老人ホーム、日南病院等多量の消費施設がある。これ等については、町内農家の契約栽培により供給する等、町内産野菜の生産と流通機構を見直し、農家の生産意欲の向上を図る必要があると考えられる。

## 19 林道整備について

### 補助対象外林道は直営作業で

現在町内で、補助及び町単独事業で実施された林道が八十六路線延長にして一〇〇、二三六㍍あるが、更に延長、巾員、勾配等の制約により、補助対象とならない路線があり、林業振興上均衡を欠く状態となっている。

町で建設機械を導入し、直営作業等により整備促進を図り、より密度の高い林道整備をされるよう望む。

## 20 町造林の管理体制について

### 一部の地域は管理不十分

町造林は全体として良好な成績で撫育管理がなされており高く評価するところである。

本町の管理体制は、現在各地区に管理人を置いて行われているが、一部地域について管理不十分な状況が見受けられるので今後更に、全地域において良好な管理、運営がなされるよう、指導、監督機関で充分配慮されるよう望む。

## むすび

以上、決算認定にあたり意見並びに要望を述べたところである。

昭和五十五年度においては、冷害、長雨、救農対策等、農業を基幹産業とする本町にとっては、史上稀れにみる最悪の年であったが、町内外各機関の調整と、連携に万全を期し、その対処がなされたことは高く評価するところである。

本年度は当初より、国の行政改革にさきがけ機構改革がなされる等、町行財政の長期展望に立って勇断がなされたことは認められるところである。

町農業振興策の基本となる基盤整備事業等、農業の諸施策については、その緒についた段階であるが、国に於ては第二次臨調による農林業の補助政策の縮小等、各般に亘る政策の転換が検討されており、本町に及ぼす影響も少なからぬものがある。

この様な重大な情勢下にあって、更にその行政手腕を最大限に発揮され、町民の付託に応えられんことを期待するものである。

以って決算審査の所見とする。

＊　＊　＊　＊　＊

# 一般質問

九月定例議会は、絹谷議員、浅田議員、坪倉米議員の三人が質問に立ち、町の文化、農政の将来展望など町長の所信をただした。

## 9月定例議会

## 体育館値上げ
## ゴミ収集有料化は不適当

**絹谷議員**　(1)「松本清張」文学碑建設を

作家、松本清張氏と、日南町とのかかわりあいについては周知のことであるが。町民誰れもがそのことを誇りと思い、明日の日南町をひらく糧となるよう、ぜひ文学碑を建設したい。そういう立場から質問いたします。

さきの本会議で町長は「検討をする」と答弁されましたが、具体的にどのように対応されているか報告していただきたい。井上文学碑建設経過からして、広く関係者に協力を呼びかけるなど、積極的に対応、企画されるべきで、とくに清張氏の場合親戚関係者もあります。相談されたり、連絡をとるなどされましたでしょうか。いずれにしても、もっと積極的に具体化されるべきと思うがどうでしょうか。

**絹谷議員**　(2)「モチ米」産地指定について

産地指定を受けることについては基本的には賛成であります。

しかし、そのためにはいくつかの注文があります。昨年産米の場合、一袋当り九、九三一円の仮払いで、精算されていません。

せめて、精算額に近い仮払いをするよう、農協に行政指導をするとともにそのため心要な金利は町で補助すべきであります。

第二点は、栽培技術、品種など安定した収量があるよう、モデルほ場を設置などすべきと思う。いずれにしても、真に産地指定を受ける方針があるならば、もっと抜本的で具体的な対策をとるべきであります。

**絹谷議員**　(3)町職員の男女差別について

明るい町づくりはあらゆる差別と偏見を許さない。ここから始まると思います。その一つ男女の性による差別についても、国際的にも国内でも、もはや時代の流れとしてこれを許さない方向にあります。しかるに町長、わが町の実態はどうですか。町職員の退職勧奨についてですが、男性が五五、六歳女性五〇、六歳であり、県下各市町村最高の差別ではありませんか。看護婦さんなどベテランで、患者が安心して頼れるそうしたとき、退職せよとは、町民へのサービスからみてよくない。それに年金支給まで五年間のずれがあります。以上いずれにしてもこのような差別はよろしくない。ただちに是正されるよう要求します。

**絹谷議員**　(4)「手数料条例」と「ゴミ収集」料金について

三月議会で、体育館等の使用料条例を改正して値上げしたが、その後、現在減免され、以前のままである。日南町行政財産使用料条例、第四条の定めにしたがい規則ができているか伺います。

私は、このような値上げはスポーツ振興のためにすべきでないと反対したが、現実にスポーツ関係者の反対にあい、このような、いわば条例の定めにないような措置までとらざるを得ないことになった。これが実態ではありませんか。

ゴミ収集料についてですが、五月から値上げが実施されて以来、収集される量が、例えば五月で一一二㌧が六八㌧と約半分に減っています。そのうえ燃えにくいゴミが増え、かえって焼却に要する費用は増大しているのが実態ではありませんか。このような反町民的な値上げは、是正すべきと思うがどうですか。



▲夜の社会体育館、働く人のスポーツの場

# 社会的バランスに欠ける
# 維持費手助けにご理解を

**町長**(1)　この件については、先生とも若干の連絡がとれ、やがて何らかの回答があろうと思うが、結論的には、文学碑は勘弁願いたいということである。しかし、この町ともつながりがあることから、文学の里にふさわしい他の方法を相談してみようと思っている。

　この点については先生にも理解してもらっているので、ぜひとも実現するよう努力いたしたい。

**町長**(2)　モチ米については、基本的には水田利用再編対策ができてから度々農協とも協議を重ね、一緒になって振興策をとってきている。とくに本町は以前から評判の良いモチ米産地であり、猛運動を行って先般産地化指定をしていただいた。

**農林課長**(2)　九月十七日に産地指定となり、喜んでいる。限度数量も一万俵という特別のわくを設けてもらった。また五十五年産米の出荷状況であるが紙袋（三〇キログラム）にして一一、七一〇袋あった。

　その概算金の総額は一億一千二百三十万七千九百四円ということで、平均すれば一袋あたり九千五百九十円になる。また五十六年産米の概算払い額も決定されたようだ。諸経費等を差し引き、一等米一袋あたり一万一千円となっている。なお、経費の中には一袋あたり二百三十円の利子も含まれている。たしかにモチ米は、うるち米に比べて収量の面で多少問題はあるが、技術指導等、農協とともに力を入れていくことにしているのでご理解願いたい。

**町長**(3)　定年制のない現行地公法のもとにおいては、とくに勧奨制度を広く運用している現状である。

　退職勧奨制度は、職員の新陳代謝を図ることが目的であるが、本人の辞職の意思がない場合は強制もできないので、ご指摘のあったような運用をさせてもらっている。基本的には男女平等の理念は、国民の中に浸透しているが、実態はすべての面で解消しているとはいえず、職員構成の老齢化を防ぐこと、人事の刷新、事務能率の向上ということも町民から与えられた命題であるので、これらとどう調和させていくかである。

　それには、近代的な人事管理、年功序列的賃金体系等多くの問題点もあるのでいずれ、定年制法の施行がはっきりした時点では町としても総合的に対処したいと思っている。

**町長**(4)　体育館使用、ゴミ処理の有料化について指摘があったが、民主的な自治生活を営む上においては、ある程度の負担をしていただかないと社会的バランスが崩れると思う。とくに不燃物を処理してもらっている米子市の処理場や、本町のゴミ焼却場もすでに老朽化し、改築が迫まられている状況にある。こうした施設にもかなりの負担を費やさなければならない訳で、現状手数料として手助けしてもらっているのでご理解願いたい。

　なおゴミ処理手数料の値上りに伴ってゴミの搬出が減ったではないかという質問があったが、一時的には減った時期もあったかも知れないが、実際には増加の傾向となっている。

**教育長**(4)　体育館の使用料について補足すれば、改正条例が出来たのは今年の四月一日で、夜間使用の場合に限り、一回五〇〇円納入してもらっている。昨年度は体育館使用の電灯料として一五万三、〇〇〇円の納入があった。これを一ヶ月平均でみると一二、八〇〇円程度になるが、実際一ヶ月に支払う電灯代は四〇、〇〇〇円ぐらいはかかっていることを参考までに話しておきたい。

**総務課長**(4)　使用料条例というのは従来からあったが、その際には減免規則というものはできていなかった。そこで体育館の場合、使用料ということでなく電気料ということで現在も負担していただいている。この考え方としては、スポーツ目的の場合はなるべく安くて利用いただき、目的外使用の場合には、条例の額いっぱいをいただくという考え方である。

　減免規則のことについては、いろいろな使用の形態等があるので十分検討し、これに合わせて規定いたしたい。



▲矢戸地区は松本清張由縁の地

# 松本清張
# 由縁の地に文学碑を

**浅田議員**(1)　松本清張先生の文学碑建立について

　行政の最終目的は、文化の香り高い福祉の町を建設するにありとされており洵に同感であります。

　そこで本町に地縁、血縁の浅からぬルーツを持つ松本清張氏の文学記念碑を、由縁の地に建立することは意義ある事業と思います。

　今夏帰郷中の青年と語る機会があり、同僚や学生に日南町を紹介、PRする場合、最も関心を示すのは井上靖先生の文学碑で、「通夜の客」の舞台となった峠に建っており、疎開地であったなど非常に興味を示す由であった。さらに松本清張先生の父君、祖父母、共に

日南町の生れで、数奇な運命が今日の松本先生を生んだのである。

先生の短篇「父系の指」にその間の事情や、父君峯太郎氏が二度と踏み得なかった矢戸の地への切なる追想が文中に述べられているなど説明すると、大変に興味を示し、ぜひ日南町の地を訪れたいと申すそうです。ともに現代文壇の最高峰を占める、両文豪の文学碑が並び建つとなれば、如何程文化面に資するものがあるか、その波及効果は量り知れないものがあります。ものごとには、時期と、汐どきがあります。すでに先生も古稀を迎えられ、近親者の方も高齢の方があり、可急的速やかに実行に移すべきと存じます。また、先生よりこのことについて、お手紙をいただいております。各方面より建設促進の意見も寄せられておりますので答弁と合せて、明快なご所信の披汀を期待します。

**浅田議員(2)**　「人工長寿時代」の到来とホームヘルパーの増員について

近来とみに「人工長寿時代」という新造語が出廻っており、事実世界のトップランクの長寿国であります。しかるにともすれば老人福祉の行き過ぎ、黄昏行政とか説をなす向きもあるが、これは避けて通れぬ問題であり、全体の問題として考えるべきものと思います。

公平にみてわが町の老人福祉面の諸施策、施設においては確かに水準以上で誇るに足ると思います。

しかしながら、福祉バスとホームヘルパー増員の二点に不満が残り、惜しい哉画竜点晴を欠く憾みを抱くものであります。但し福祉バスは営業会社との絡みで早急な対応は無理と考えられるが、諸情勢からみてホームヘルパーの増員は目下最大の急務と思います。

今回再度採り上げた所以も議会公報の反響、民生委員サイドで行われているアンケート等ホームヘルパーを必要とする回答、意見が多い点にあります。六月議会に詳細なデーターを挙げ総ていい尽した感がしますので、多くは述べませんが所信の程承りたい。

# 文学碑は無理
## ふさわしいものを検討

**町長(1)**　ご指摘のように、文化の誇り高い社会にならなくてはいけないと私も常々考えている。世の中は思うにまかせない現実もあるが、文学も文化の道程に生きる大きな役割を持っているので大切にしたいと思っている。

松本清張文学碑の件については先ほども触れたが、文学碑は先生のお気持から無理にしても、それにかわる何かふさわしいものを、先生とも直接会って相談してみたいと考えているのでご了解願いたいと思う。

**町長(2)**　高齢者対策についてであるが、とりわけ本町のような山間過疎地の町は、高齢化社会の到来が早い。現在六〇歳以上の人口比率が本町では二四・八%、六五歳以上は一九%とすでに先進諸国を追い抜いている。高齢者センター、特養ホーム等建てはいるが、到底これだけでは解決できるものではない。ホームヘルパー増員等の問題もあるが、いずれにせよこの老人問題は本町のみならず、わが国を大きくゆるがす課題であるだけに、国、県とも相談し、本町の実態に合わせた総合的対策で取り組みたいと考えている。

また、県の民生児童委員会が〝過疎と老人問題〟について、このほど調査をしているが、この調査結果も大いに参考としたい。



▲町に帰って欲しい成人の顔

# 過疎に歯止めを
## 安定した兼業農家育成が肝要

**坪倉米議員(1)**　町有林を担保に雇用促進増大に活用を

本町は、山林の占める比率が大きく、造林意欲が強いことは誠に喜ばしく、又、町有林拡大、撫育に鋭意精力的取組みがなされていることは、長い歴史的展望からして高く評価するものであります。

町長は日夜過疎防止対策を着々と講じておられるが、依然歯止めがかからない事は憂慮に耐えません。農林業中心を力説しておられるが、政治的な配慮ならともかく本気で言っておられるのか。年々農外収入依存が強まり、ノーチャン農業化が実体であります。

経営規模拡大による専業農家育成と農家数は二律背反の関係にあり、安定した兼業農家の育成にこそ力を注ぐべきであります。

本年の成人者一八六名中、自営者は実に二名であり、町当局や、議会筋が把握する以上に現実は厳しく、これに強力な対策をたてないことは政治的使命と誠意にもとることとなります。そこで、縫製

工場の統合、ないし近代装備の工場新設、木材加工、農産物加工場、給食センターなど雇用増大に手を打つため、活力ある町づくりのため、町有林を担保とし、原資として用地を取得造成される考えはありませんか。現世の一万人の町民が、後世のわずか数千人の幸せのために美林を残すのも政治であれば、それを有効に活用し、賑やかな活力ある町を残されるのもより以上に高度な政治であると考えられますが、その所見をお伺いします。

**坪倉米議員(2)**　ナイター設備について

度々、本会議でもナイター施設の要望がでていますが、計画がずれるやに聞いております。

多くの方々から早期着工の声があります。青年対策として、又、地域、職場の融和という観点からも、政策順位を繰上げてでも、早急な着工をして戴きたいので、見通しを伺いたい。

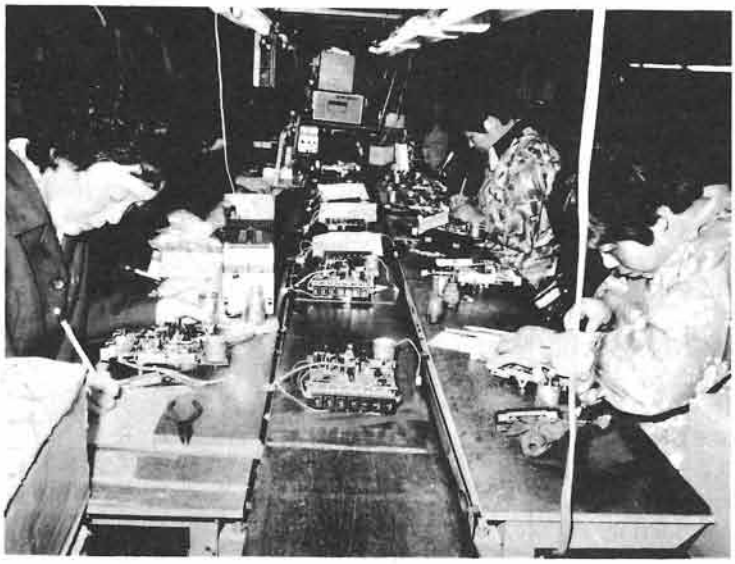

▲安定した兼業農家、後継者対策は企業誘致で

# 目下、農林業振興策で後継者は教育と企業誘致で対処

**町長(1)**　ご指摘のように、農林業問題は、本町のみならず、わが国にとっても大きな課題であるが、何といっても本町に一番適した産業は、農林業であり、私もまずその振興策にいろいろ努力しているところである。町づくりにはいろいろな方法もあろうかと思うが、私のかかげた五つの目標にも議会のご理解をいただきたい。

後継者対策もいろいろ考えているが、教育現場の指導も大切で、まちの農林業を紹介する意味から副読本を作成したり、農林業の実態などを視察する学習などを取り入れてもらっている。今や農林業も苦しい状況にあるが、やがて実を結ぶ時期が来ようと思うので、企業誘致と補完し合いながら努力していきたいと思う。また、土地の先行取得の提言であるが、現在は、将来構想を考えながらの財産づくりで窮々とした実態である。たしかにそうした用地確保の土地先行取得は必要なことであると考えるが、土地開発公社の活用など他にも方法があるようなので、極力それらを利用したいと思う。

なお指摘のあった点については示唆に富んだ案であり、今後十分検討いたしたい。

**町長(2)**　総合計画では当初五十九年ということで予定していたが、町民の強い要望があることからなるべく早い時期につけてもらうよう計画を五十七年度に繰り上げ、県とも交渉をつづけている。臨調の問題もからみ、今後かなり厳しいものが予測され、今ははっきりした確約もできないが時期を失しないよう交渉を進めているので理解願いたい。

## 議会のみちしるべ

### 検査及び監査の請求権

この権限は、議会が住民の代表機関の立場から与えられた町長の行政執行に対する監視権の一つであります。

①検査とは、議会が町の事務に関する書類及び計算書を検閲し、町長、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会又は監査委員その他法令又は条例に基づく委員会又は委員の報告を請求し、事務の管理、議決の執行及び出納を検査することであります。

②監査請求とは、議会が監査委員に対し、町の事務に関する監査を求め、その結果の報告を請求することであります。

これ等の権利行使は議員個々でなく議会に与えられたものであり、その範囲、方法等明らかにした議決を必要とし、又、国、県からの委任事務についてはこれ等の指揮監督を受けているので含まれていません。

尚この検査は書面審査を限度とし実地検査は許されていないので、必要な場合は、監査請求により行います。

以上検査権は一種の行政監督作用であり、議会は検査の結果を、予算、決算、条例等の審議に反映し、行政の適正化をはかります。

また場合によっては調査権の発動、更には町長の不信任議決の因ともなり得る重要な事項であります。

## 議会にのぞむ

# 親しみのある議会だよりを



（日南町婦人会連絡協議会々長）
藤原止女子（茶屋）

議会だよりが継続発行され、住民がその動向を知り、行政に対する関心を深めつつあることは誠に喜ばしいことであります。

私が議会だよりを見てまず感じたことは、行政用語が多く難解であり、一見して硬い記事で読みずらく敬遠されがちではないかということです。紙面の都合があることは承知しながら、お願いしたいと思います。また、私たちに直接関係のある一番身近な報告書でありながら、切角配布されても、目を通さない人がかなりあるように伺えます。この点恥しいことですが特に婦人に多いように思います。仕事・家事その他で、余暇の少ないこともいえますが、要は行政に関心のうすい事を示す、かくれない事実だと考え、大いに反省しております。住民の半数を占める婦人、議会だよりを通じて行政を見つめる事ができるよう、まず読む事を第一に努力すべきと考えています。町民だれもが理解でき、読み易く、親しみのある議会だよりをお願いいたします。

最後に議員の皆様にお願いします、最初のあの情熱と行動力、そして親しみある人間関係を、いつまでも持ち続けてくださいますことを。

## 議会日誌

〈7月〉
1日　西部議長会研修（長野四日まで）
3日　郡身障者スポーツ大会
　　土木常任委員会（上石見にて）
6日　農業委員会
8日　国保運営協議会
　　交通指導員任命式
12日　あすの日南町をひらく会
　　日南町婦人大会
13日　議会広報編集会議
　　日野町と交通安全会議
14日　議会事務局職員研修会（道後山）
16日　町身障者父母の会総会
17日　四町議長協議会
　　例月出納検査
19日　郡体育大会
22日　西部事務協局長研修（長野、石川、4日間）
28日　船通山宣揚祭
29日　第7回臨時議会
30日　四町議会親善野球の打合会（日南町にて）
〈8月〉
4日　町村議会事務提要発刊20周年記念大会（江府町にて2日間）
12日　農業委員会
15日　成人式
17日　西部町村議員研修
19日　第八回臨時議会
20日　郡四町議員親善野球大会（日南町）
24日　西部議長会臨時会
26日　西部事務協研究会
28日　例月出納検査
29日　第九回臨時議会
〈9月〉
2日　第10回臨時議会
3日　昭和55年度決算監査会初日
12日　農業委員会、決算監査会最終日
13日　武道館起工式　中学校運動会
16日　日南特養老人福祉週間の祝賀行事
17日　例月出納検査、議会運営委員会
18日　部落解放同盟県連特措法強化改正要請行動
21日　第11回定例議会初日
22日　定例議会第2日、教育民生常任委員会
23日　故石破二朗氏合同葬儀
24日　総務常任委員会
25日　教育民生、土木、経済各常任委員会
26日　教育民生常任委員会
30日　土木常任委員会
〈10月〉
1日　決算審査特別委員会
3日　部落解放研究第15回全国集会　於大阪
6日　土木常任委員会
10日　行政懇談会　於米子市
12日　定例議会最終日
13日　農業委員会
16日　西部広域行政管理組合会議　於米子市
17日　町職員運動会
20日　議会公報研修会第1日　於松崎水明荘
21日　日南町金婚式、研修第2日
22日　例月出納検査
24日　統中通学対策協議会
25日　郡小学校PTA研究大会　於石見東小
27日　小学校教育研究会　於石見西小
29日　議会だより編集委員会

# 他を圧し完全優勝

## 郡内四町議員野球

日野郡町議会議員の相互の親善と、各町理事者との間の親睦を目的とした恒例の「日野郡町議会議員親善野球大会」は、去る八月二十日、日南町総合グランドで、トーナメントで行われ、昨年の惜敗を晴らし、優勝旗を手に喜びを分ち合った。

この日は前日の雨も上り絶好のスポーツ日和となり、全員意気盛んなスタートで、第一試合溝口町が十五対十二で江府町を降し、次に日南町と日野町戦は十三対四で日南の圧勝。注目の優勝戦も日南チームの攻防ともにすぐれた好プレーで、完全優勝を成し遂げた。

優勝戦

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 溝口 | 2 | 0 | 0 | 4 | |
| 日南 | 10 | 1 | 2 | 3 | 16 |

6



▲優勝した日南チームの雄姿

## 編集後記

議会だよりの発行は、昭和四十四年名和町の初刊にはじまり、現在県下三十五町村中、二十四町村（六八パーセント）の発行状況であります。

議会だよりを通じ活動の内容を伝え、町民の皆さんのご意見を頂だいし、町民の町政参加の役目も果たしたいと考えます。皆さんのご投稿、ご意見をお願いします。

**次の定例議会は十二月です。すすんで議会傍聴を！**

# にちなん 議会だより

第 7 号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL（08598）2－1111（代）
編集　議会広報編集委員会
印刷　富士印刷有限会社



## 畜産はわが町の基幹産業

従来、本町畜産の中心である因伯牛（黒毛和種）は、かって最盛期（昭和30年代）は約2,800頭飼育で、質・量共に全国的に有数の生産地となっていた。その基盤と歴史を生かし、農林業を主幹産業とする本町産業振興の命脈を担って、いよいよ昭和56年度より、公社営畜産基地建設事業（事業費1,455百万円）がスタート。行政・経済団体・畜産農家が一体となって、我が町産業の基幹である、畜産の振興を目指し努力が続けられている。

# 第13回 定例議会

## 一般質問で 町の行政姿勢を問う

## 臨調の及ぼす影響切実

第十三回定例議会は、十二月十四日招集され、会期を動議により、十二月十九日まで六日間と決定。給与改定など条例改正二件、補正予算四件、発議一件、陳情二件がいずれも原案通り可決された。

このほか専決処分の報告一件、陳情の所管常任委員会付託が十二件ありました。

一般質問は初日の本会議で議案上提前に行われ、矢田貝、浅田、岸、絹谷の各議員が行政諸般の質問に立ち、町執行部の所信表明を求めました。

## 条例関係

### 敬老年金受給者 一部停止者は支給停止に

**▽第八十四号　日南町敬老年金支給条例の一部改正の件**

国民年金法の改正に伴い、日南町の敬老年金支給条例の一部を改正するもので、内容は次のとおりである。

一、同法の老齢福祉年金の停止条項が改正で、七十九条の二第六項であったものが、同条の二第五項に移行したこと。

二、扶養義務者の所得制限に基づく一部停止者については、敬老年金は支給されないことになった。

**▽第八十五号　日南町職員の給与に関する条例の一部改正の件**

人事院の勧告に基づく国家公務員の給与の改正に伴い、これに準じて本町職員の給与条例の一部を改正するもので、給料及び、扶養手当など諸手当の改正がなされたもので、本町の平均給与アップ率は約四・九パーである。



▲臨調わが町に何をもたらすか

### 昭和56年 第13回日南町議会定例会会期日程

（会期6日間）

| 月　日 | 曜日 | 区　分 | 説　明 |
|---|---|---|---|
| 12月14日 | 月 | 本会議 | 開会<br>1. 会期の決定<br>2. 一般質問<br>3. 専決処分報告（1件）<br>4. 条例の改正（1件）質疑→討論→採決<br>5. 発議案件（1件）　質疑→討論→採決<br>6. 陳情報告（1件）　質疑→討論→採決<br>7. 陳情（1件）　質疑→討論→採決<br>8. 陳情（9件）　委員会付託 |
| 12月15日<br>12月16日<br>12月17日<br>12月18日 | 火<br>水<br>木<br>金 | （休会） | |
| 12月19日 | 土 | 本会議 | 再会<br>1. 条例改正（1件）質疑→討論→採決<br>2. 補正予算（4件）質疑→討論→採決 |

# 補正予算関係

## 地域経済振興対策事業
## 用地買収でスタート

**▽第八十六号　昭和五十六年度日南町一般会計補正予算（第六号）**

補正額五千四百三十一万三千円、総額を三十二億四千八百七十六万六千円とした。

主な内容は農林同和対策事業費（ブロイラー生産団地）四百三十二万円、農道整備事業費（矢戸上、御明谷農道）四百三十二万円、町造林事業費（造林事業賃金など）五百五十六万二千円、林道開設事業費（滑線など）三百二十万円、単県治山事業費（三栄地区）三百九十万円、商工会館ホール整備事業費五百二十四万二千円、地域経済振興対策事業費（俣の館・野外遊戯施設などの用地取得費）二千五百万円、道路維持費（町道川西山線）三百十四万円、道路新設改良費（町道鍛治屋市場線ほか四線）三百九十八万九千円などで、歳入では県補助金千百二十三万円、町債二百五十万円が主な特定財源で、他は一般財源である地方交付税を充当している。

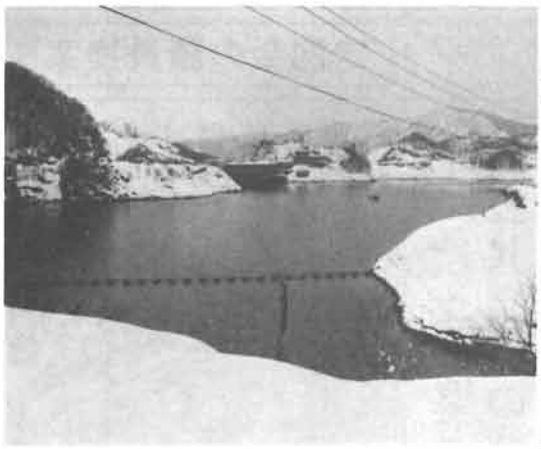

▲郷土色生かし経済振興を

**▽第八十七号　日南町国民健康保険特別会計補正予算（第二号）**

事業勘定で、補正額百四十八万三千円、総額を五億五千五百四十二万六千円とした。

今回補正の内容は給与改定に伴う職員の給与費の増額分で、財源は前年度繰越金で対処している。

**▽第八十八号　昭和五十六年度日南町簡易水道特別会計補正予算（二号）**

補正額百六十三万七千円、総額四千八十七万八千円とした。

補正の主な内容は多里地区県営圃場整備事業などによる布設替工事費百二十八万三千円で、財源は雑入の県補償金百万円、他は一般会計繰入金など充当している。

**▽第八十九号　昭和五十六年度日南町病院事業会計補正予算（第二号）**

補正額百二十二万九千円、総額を四億千五百二十九万二千円とした。

補正の主な内容は医業費用の給与改定に伴う給与費百二十二万九千円、建設改良費の医師住宅用備品など百五十万一千円で、財源は入院収入百二十二万九千円、医療機械の減額分百五十万円などとなっている。

# 陳情関係

## スパイ防止法など
## 重要案件陳情

（採択されたもの）

▽地域的公共事業の見直しと要望
事業の早期実現方陳情の件
陳情者　鳥取県建設業協会
日野支部長　住田孝治

▽公社営畜産基地建設事業着手への暫定措置に関する陳情の件
陳情者　日南町農業協同組合
組合長　田邊皓三

（委員会付託となったもの）

次の陳情十二件はそれぞれの常任委員会に付託され、閉会中の継続審査と決定、三月の定例会には審査報告のできるよう、各委員会において調査検討がなされます。

（教育民生常任委員会に付託）

▽第二十七回日本身体障害者福祉大会に関する陳情の件
陳情者　日南町身体障害者福祉協会会長　塚田雄恵

▽花口分校改築促進方陳情に関する件
陳情者　花口分校ＰＴＡ会長
森田哲也ほか五十五名

▽大宮小学校並びに大宮幼稚園改築整備に関する陳情の件
陳情者　大宮校区
上田　緑ほか二百二名



▲近代的校舎再建を待つ老朽化した大宮小

▽近代的な野球場の建設方陳情の件
陳情者　新屋自治会長
出垣　正夫ほか八名

（土木常任委員会に付託）

▽銭神山川準用河川認定方陳情の件
陳情者　福万来自治会長
川西　邦人ほか九名

▽客川の準用河川認定に関する陳情の件
下石見自治会長
前田　寿章ほか十四名

▽馬川の準用河川認定に関する陳情の件
陳情者　下石見自治会長
前田　寿章ほか十二名

▽二反田川・三本松川・鉄穴内川準用河川認定方陳情の件
陳情者　花口自治会長
深田　寛康ほか十七名

（総務常任委員会に付託）

▽スクールバス・老人医療バスの廃止方に関する陳情の件
陳情者　日ノ丸自動車株式会社
取締役社長岡村吉太郎

▽スパイ防止法制定反対に関する陳情の件
陳情者　鳥取県総評西部地区評議会議長国岡義人ほか一名

▽スパイ防止法制定促進に関する意見書の提出を求める陳情の件
陳情者　スパイ防止法制定促進鳥取県民会議
議長　宮崎　正雄

▽第三十四回全国同和教育研究大会開催に伴う助成方陳情の件
陳情者　第三十四回全国同和教育研究大会鳥取県実行委員会会長　土師　功

## 定例会の議員提案

### 意見書1件



▲交通弱者の足を守る公共交通、日の丸バス

# マイカーのない交通弱者救済は公共交通の確保で

第十三回定例議会の初日（十二月十四日）議員提案一件が上程され、原案を可決し閉会後たゞちに各関係当局へ、次の決議内容のとおり提出された。

▽公共交通確保のための意見書

去る七月六日運輸政策審議会は「長期展望に基づく総合的な交通政策の基本方向」を運輸大臣に答申し、運輸省は答申の具体化について検討中である。

しかしながら、この答申は人口五万人以上の地方中心都市では、鉄道・バス等の補完として自家用車を活用する交通体系に整備し、交通需要が減少した地域では、鉄道からバスに転換する。また人口五万人以下の地方中小都市及び農山漁村では、自家用車を中心とする交通体系に整備すると、答申している。

この答申は交通の利便機能だけでとらえ、公共交通がもつ存在機能については、まったく無視したものであり、マイカーを利用することのできない交通弱者を切り捨てると同時に、その負担を地方自治体に強いることは明らかである。

また、安定成長期を迎えた今日、省エネルギー・省資源・環境制約の強まりは、国民的合意事項であり、公共交通の見直しが強く求められている。

したがって、交通渋滞・事故の増発・環境汚染の要因であるクルマ社会を反省し・どこでも・だれでも安心して利用できる公共交通中心の交通体系の確立こそが、八十年代の交通政策の緊急課題である。

よって政府においては、かかる実情を十分考慮のうえ、早急に次の措置を講ぜられることを要望するものである。

一、公共交通を廃止し、マイカー中心の交通体系づくりは行なわないこと。

二、公共交通維持のため、現行維持要綱を改善し、国庫補助率を引上げること。

三、昭和五十七年度地方バス路線運行維持補助は、運輸省要求を満額認めること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出する。

昭和五十六年十二月十四日

鳥取県日野郡日南町議会

# スパイ防止法制定阻止をめぐる12月定例議会の対応

議会は、スパイ防止法に関する議会対応について、県総評西部地評及び、日本海新聞など誤った宣伝・報道がなされており、議会を冒瀆した行動・発言であり、更に町民の皆さんの誤解を招くことにもなり、去る十二月十九日、議会全員協議会で協議の結果、議会の総意により、次のとおりその実情をご報告することとしました。

◇　◇　◇　◇　◇

去る十二月十四日の十二月定例議会の初日に、スパイ防止法制定促進に関する意見書の議会提案がなされる推定のもとに、鳥取県総評西部地評（国岡義人議長）日野郡労協（佐々木武彦）を代表とする約百名近くが来庁、内代表約二十名が、町長室で、スパイ防止法制定反対に関する陳情書を提出した。しかし、実態は陳情ではなく、これに対する町長の意見を求める団体交渉の形となり、町長缶詰の形で議会の開会が約三十分遅れ、又議会では当日の議会傍聴で、来庁者全員の傍聴要求で紛糾があったが、全傍聴者二十五名の議会ルールを守り、町長の入場を待って開会となりました。

議会前日、西部地評の反対広報車来町の際、代表が議長宅を訪れ、反対陳情書を提出したとき、議長より代表に対し「重要な事項であり慎重に対処する必要があるので十四日の議会には提案しない」とはっきり言明してあるにもかかわらず、翌日の議会に大挙来庁したもので、議会としては誠に遺憾に思うほかありません。

結局は西部地評の西部地区における、スパイ防止法制定促進側の、機先を制する行動にほかなりません。以上のような経過で、当日とった西部地評の行動は、町長に対する団体交渉権もなく、意志表明を強要するなど、又議会に対し全員傍聴を強要する行動は、全く不当行為といわざるを得ません。

なお、十二月十五日付け日本海新聞に掲載されていた内容で「同議会が反対陳情と促進陳情を委員会付託にすることで事態を収拾された」とあるが、さきの議長言明の内容でもわかるとおり、議長の意志表明は前日であり、議会当日、議会は議会の置かれる立場として西部地評と交渉する必要もなく、西部地評より交渉要求もなく、全くの誤報であり議会全員遺憾の意を表した次第であります。

以上申し述べましたとおり、西部地評の広報車による強行採決宣伝など、全く根拠のないことであり、住民と共に歩む、議会は、いつも公明、厳正に行動することを約束いたします。

日南町議会

# 一般質問

## 町長改選 再出馬の決意は

**矢田貝議員**　㈠町長改選による明年度へ向けての意図並びに総括について

町長は昭和四十九年三月日南町の二代目町長として就任、以来二期八年町政を担当され、町民の期待と信頼を裏切ることなく、着実に本町の町づくりに成果を挙げるべく努力されていることに対し、敬意と其の実績を高く評価するものであります。明春本町は町長改選の年でありますが、この改選にあたり、町長は三期目の町政担当につき立候補の意志をもっておられることは、町民の予想しているところであります。又各種団体等においても三選出馬につき要請もあり若干の推薦も受けておられるように聞いていますが、まず三期目について出馬の決意と、二期八年にわたり町政を担当された総括について所見を承りたい。

### 誠心誠意を信条で 決意を表明

**町長**　㈠就任早々オイルショックに始まり、経済は低成長へと移行して、客観状勢は極めて厳しい歳月の連続であったが、何とか町民の期待に応えられるようにと、私も全力投球で努力してきたつもりである。

やっと先頭集団を走っている町が見えてきたという矢先に、今度はさらに第二次臨調という大きな波がうち寄せており、何としてもこの波を乗り越えなければならない心境にあって、再び任期終了の時期を迎えるに至った。

幸い最近になって国も日南町に対しては、他町との不合理是正など考慮され、見直してもらうようになったが、いずれにせよ、この前途厳しい時代に私が難門を突破することが良いのか悪いのか、町民に審判を仰がねばならないと思っている。

私の町政担当の基本姿勢は、まず公平に徹すること、そして愛町の精神を持つこと、そして、いつでもどこでも誠心誠意力一杯職責を全うすることにあって、今もその気持ちに変りはない。

最近各種団体や、各機関から引き続きせよとの激励や推せんもいただいているが、かたや多くの方よりも厳しい批判をいただいていることもよく承知している。これをわきまえた上で、もしご支援いただくとするなら、さらに我が身にムチ打って、引き続き町政を担当したい気持ちで、渾身の勇を奮うべく今、覚悟を新たにしているところである。

こういった席から失礼ではありますが私の所信の一端を申し上げ総括、並びに決意にかえさせていただきたい。



▲国庫依存の町 町財政はどうなるか

## 国庫依存にかける町 町財政はどうなるか

**矢田貝議員**　㈡第二次臨調による明年度の財政と其の確立について

明春は先程申し上げたように、本町においては町長の改選期であり、新年度の予算編成は道義上骨格予算になると思われるが、現在政府の方針である第二次臨調による補助金の一部切り下げ並びに公共事業の抑制など、其の他行政改革による地方自治体に及ぼす影響は免れないと思うが、国庫依存度の高い本町において、明年度における財政運営並びにその確立と、町政に対する基本構想などにつきどのような対応を考えておられるか所信を承りたい。

## 臨調の地域特例 町村には影響なし

**町長**　㈡地域特例による町財政への影響について質問があったが、この件については政府が増税なき財政再建ということを推進するため、いろいろな問題を提起し、検討しているところである。

すなわちこの特例は〝かさ上げ〟の廃止であり、率の引き下げである。

これが適用されることになると、本町のような町村は大変なことになるので運動の結果、幸い、この地域特例の引き下げは町村は除外することに決定したのでご案心願いたい。しかし臨調の問題は、今後いろいろな分野でも起きてこようと思うので、私も絶えず関心を持ちつつ、その都度対処していきたい。

## 病院医療体制 整備を急げ

**矢田貝議員**　㈢日南病院の院長並びに医師の人事について

去る三月の定例議会において、同僚議員より、院長の後任人事並びにその対応につき質問があり、町長は医師の配備体制については、

一刻も早く正常運営ができるよう交渉中であり、少し時間を待ってほしいと答えておられる、又九月の決算特別委員会の意見においてもこの問題につき指摘しているが、さらに、今回重ねて質問いたしたいのでお答え願いたい。

遠藤病院長の死亡により欠員を生じてから既に十一ケ月経過している。医師確保については努力されており、又、医師人事の復雑性は承知するところでありますが、あまりにも長期にわたる期間であり、これの対応についての町民の強い要望の高まっていることも事実であります。医師確保の過程について、内容の公開できない点もあろうかと思いますが、現在どのような進捗状況であるか、又、今後の見通しなどについて事情の許す範囲において説明願いたい。

次に人事の刷新についてお尋ねしますが、町内住民、又、入院患者の方より、一部の医師に対する診療その他についての強い不信、不満の声を耳にするが、住民の生命を守る基本理念において、こうした状態が長期に亘り続くとすれば、益々患者の病院離れを来す結果が生じることは明らかであり、住民に対する医療行政の後退は免れないと思いますが、まず人事の刷新などについてお考えになる意志はないか、町長の見解をお尋ねしたい。又、梶井専任医師の期間延長についても、一年位の延長の希望をもって、交渉、努力すると答えておられるが、この問題についてもご説明をいただきたい。



▲町民の願い安心してたよれる医療体制を

## 目下交渉中　遠からず解決

**町長**　(三)ご指摘のように、本町はまだ正常な病院運営にはなっておらず、大変申し訳なく思っている。

一刻も早く正常化するよう一生懸命努力しているが、幸い病院の職員も誠心誠意医療業務にあたってくれており、何とか町民の要望に応えてくれていると思う。

とくに院長の問題については、今一歩のところまで来ているが、まだ正式に発表する段階に至っていない。なるべく早い時期に正常化できるものと確信しているので、ご了承願いたい。

また、医師に対する不満の話もあったが、病院も丁度こうした苦しい時期に無理をした関係もあり、ご迷惑をかけていることもよく承知しているが、たしかに私の監督指導の行き届かなかった点もあったかと思う。

今後はみなさんの期待にそうべく、そうした点にも注意、指導を図ってゆきたい。

なお、お世話になっている自治医大の先生のことであるが、今も知事に対して強力な要請をしているところであり、先般も自治会長、議会、それぞれの代表の方に上県していただき、実情を説明したところで、なるべく期待にそえるよう努力したいと思っているが、結果はまだ判っていない。

## 病院の歯科再開は住民の願い

**矢田貝議員**　(四)日南病院の歯科再開について

日南病院の歯科の開設は住民の要望に対処され、昭和四十八年開設され、今回担当医師の開業により、本年四月閉鎖されいる現状であります。その後住民の間に歯科は永久閉鎖となり、診療施設は処分される町の方針だという噂が出ており、これを耳にする者は私一人ではないと思うが、むしろ町民の診療の再開を望む声の意外に多いことを感じている。患者の流れや、歯科の医療圏は、本町のみならず、隣町の神郷町においても日南病院の再開を望んでいるように聞いています。折角高価な医療器具、又、施設を求め、これを眠らせることのないよう、速かに医師の確保を講じられ、住民の要望に対処される考えはないか、当局のお考えを承りたい。

## 実情を踏まえ　当分は現状で

**町長**　(四)これで町内には三人の開業医ができ、それぞれに意欲を持たれて町民の歯科診療にあたっておられる。

いずれも町内出身の先生ばかりで、町としても配慮をし、病院の歯科は一時休むことにした。

ご不満もあろうかと思うが、今のところ、そう多くの人から苦情も聞いていないので、しばらくこのままで辛抱願いたい。

## リゾートタウン構想　財政面でどう対処

**矢田貝議員**　(五)日南町のリゾートタウン構想について

去る十月自治省は地域経済振興対策の推進地域に、日南町を追加指定をしている。本町もこれの対応として、菅沢ダムを中心に緑と鉾と湖のリゾートタウンの講想で、農業と観光の町づくりを図る計画で、五十六年度より五十八年度の三ケ年間における予算計画を立てておられるようである、又、政府は、指定地域の事業促進のため起債の優先、更に特別交付税の優遇措置を講じるよう発表しているが、まず構想の内容と将来における起債並びに交付税の優遇措置の見通しなどを含め説明を願いたい。

## 町負担は　過疎債などで検討

**町長**　(五)観光対策の件であるが、

いろいろと接渉を続けていたところ、幸い国から地域経済振興対策事業という新事業を本町に指定してもらった。

まだ始まった段階であり具体的なことは決まっていないが、ダム周辺の環境整備事業もいよいよ本格的となったので、この二つの事業を合せて、今後観光面のみならず、本町産業振興も含めて積極的に取り組んでゆきたいと思う。

**企画課長**　(五)この事業は、町全般の地域経済の振興が主旨で、農業と関連づけた観光振興として構想をたったものである。

大要としては〝緑とたたらと湖のリゾートタウンづくり〟で、恵まれた緑・歴史的に価値のあるたたら、そして日南湖を目玉にしたらというものである。

町と民間の力を噛み合せてこの事業を実施していくもので、内容は、ダム周辺の環境整備ということで、対岸道路を利用してのサイクリングコースなどをはじめ、フィールドアスレチックスや、遊歩道等のレクリエーション施設、さらに仮称ではあるが、〝タタラの館〟や、〝きのこの里〟などを計画し、子どもたちの学習の場や、都市周辺の人たちとの交流の場を図ることにしている。

なお民間の協力としては、さっそく保養施設として、湖泉閣の復活をやっていただくことになった。

このほか、井上文学碑周辺のふるさと公園整備や、りんご園の造成なども盛り込まれている。

これらの経費については、町単独分が二億円、国庫補助が三千万円、その他民間団体などが四千五百万円程度ということで、約三億円近い事業となっている。

指摘のあった起債などの関係であるが、国や県ともこれからいろいろ検討し、過疎債など活用させてもらうことにしているが、そのほか、一般単独債で対応するもの、その区分けがまだはっきりしていないので、その点の答弁はひかえさせていただく。

## 委員会、審議会など
## 統合整備の必要はないか

**浅田議員**　(一)行政改革のあり方について

かけ声のみで実の挙がらぬ最たるものに、行政改革があります。

三つの見直し運動を始め、熱心である点は認めるに吝かでありません。次の三点についてお尋ねしたい。本町に、各種委員会、審議会が六十近くありますが、果して実効ある審議運営が為されているでしょうか。必要があれば整理統合すべきと思うがどうでしょうか。かっての消防委員会、現今の観光協会の如き運営は許されるべきでない。なお、このうち町長を、長とする九委員会がありますが、法的措置以外は兼任を解くべきと思います。次に福祉協議会の重要度は増大傾向にあり、現行の町民課所管で、町長の会長を改めて法人化し独自で強力な運営にすべきと思います。県下三十九町村中、未法人化は日南町を含む四町村に過ぎない。法人化すれば人件費の多が国・県から補助される上に、民間資本導入の有利な条件もあり決断すべきと考えます。次に町職員採用試験の施行方法について問いますが、約三十名余と推計するが、第一次筆記試験に一名の合格者もない。定年退職欠員の穴が埋まらぬ結果を招くことになり、ペーパーテスト偏重に不満を持つものであります。人格・識見・健康、仕事に対する適・不適と、情熱に重点を置くべきではありませんか。県職・国家公務員の双方に合格しても、町職には失敗の異変も生じており、本年の一過性の現象とは言い切れぬものを感じます。

更に専門技術職はその分野で、重点採用を図るべきではないか、所信を承りたい。

## 現状いずれも重要
## 民主的運営が前提

**町長**　(一)ご指摘いただいたように、本町もいろいろな会を数多く持っています。

法律で義務づけられたものや、民主的に町政をすすめる上で独自で町が設けたものもある。

今までにも見直し運動の過程で整理・統合させていただいたが、現在ある会はいずれも欠くことのできないものばかりである。

ことに新規の事業を導入することになると、事業を実施していく上でどうしても会を設け、意見を聞かなければならない場合もある。

いずれにせよ、町民の参画を得ることが前提条件であり、民主的に何事も決定したいことは、行政上必要なことだと思う。

なお改革については今後も引き続いて行ない、不用なものについてはその都度検討するよう心がけていく。

また、私の役職兼務のことであるが、会の性格上、必要なものは私がやらなければならないが、現状は、そんなに多くは兼務していない。

町職員採用試験についてだが、これは、従来安易な採用が行われていたという厳しい指摘に基づいて、県下町村職員は統一試験をもって採用することに改められたもので、町職員を町長自身が選べないことは全く残念である。

第一次試験を通過した時点で、町長が採用していいかどうかを決められる方式（各町村長会合同面接方式）が現在とられている。

今年の本町の場合は、止むを得ない結果となったが、何んとしても行政全般に支障が生じないよう充分な配慮をしてゆきたい。

今後はさらに職員の定年延長の問題も出ており、ことにこれらの人事の問題については長い目で運用を図らなければならないので、その点もご理解いただきたい。

## 農林業基盤保持にこそ
## 企業誘致は重要

**浅田議員**　(二)企業誘致の基本姿勢について

月刊誌「現代林業」は三万部の発行部数で、県内に二百六十七部配布されています。同誌十月号に、林政総合調査研究部長、森巌夫氏と、高橋町長との対談記事の内容が、企業誘致を否定されているように思考するが真意をお尋ねしたい。少くとも「農林商工併進」とは程遠い記事内容であります。四十ページを超す人口減少率は軽視できず、諸悪の根源は人口減少にあると信じます。日本が置かれている位置や、農林業行政の貧困が招いた現象であり、一自治体の努力では全面的な解決は望めぬものの、自衛措置は講じるべきであり座視すべきではありません。勿論農林

業が基幹産業であり異論はありません。逆説めくようですが農林業の基盤保持のためにこそ、地場産業の育成と企業誘致が重要な命題であります。例えば役場は我が町に於ける最大の優良企業でありますが、若しこれが無いと仮定すれば、百六十三名中果して何名が留り得るか、後継者たり得たかと問いかけてみたい。新成人者百八十六名中自営者は二名に過ぎぬ現実であり「緑の工場」のキャッチフレーズも、人ありてこそでありましょう。用地の先行取得、免税措置などの積極姿勢が必要ではありませんか。藤本製薬でみる如く難しい要素を含むが、避けては通れぬことであります。再確認の意味を含め所信を承りたい。

## 農林業基本 企業誘致も大切

**町長**　㈡指摘のあった〝現代林業〟の雑誌の中で、私の談に全く誤解されているところがある。

とくに企業誘致の件については、私は「あくまで本町の基幹産業は農林業であって、企業誘致をしなくても成り立つような体制にしなければならない」といったつもりで、決して誘致を否定したり、不必要とかいったものではない。この雑誌に載せてある私の対談では、この点に限らず他にも間違った箇所があり、大変迷惑した訳だが、とにかく誤解のないよう、真意の程はお判りいただきたい。

## 付き添い看護料 負担の軽減図れ

**浅田議員**　㈢日南病院の医療体制について

二点お尋ねしたいが医師人事正常化の件は一番議員に譲り、次に日南病院医療上の最大のネックは付き添い看護料の件であります。

五十三年度にも採り上げ前向きな検討を約されたと記憶しますが、日南病院は、基準看護第一類制度採用の故に、付添い看護料が医療保険制度の適用外で、約七千円の料金がもろに患者負担であり、経済の圧迫甚しいものがあります。

長期入院患者の場合、よほど家族講成に恵まれない限り、付き添い看護人を必要とするが人材難のために七千円を超す出費が重くのしかかります。例えば、私の場合、骨折事故で四十日間ギブスを装着の破目に遭ったが、ギブス二回、レントゲン六回、内服薬四種類で二万一千円余りの診療費を支払ったが、これは付き添い看護料の三日分に匹敵し、対比してことの重大性が痛感でき、事実四百万円近く出費した例もあります。前回質問内容では、若干名を選び基本給十数萬円を支給し、患者は二千円以内の負担にせよとするものでありました。隣接の日野病院の場合は、普通看護制を採用しており、正看有資格者で七千二百五十円の公定料金が、国保で二千百七十五円、健保で千四百五十円の患者負担でよく、無資格者は国保で千六百五十円、健保で千百二十円の負担であり、両病院で大変な差異があります。基本的には基準看護制か、普通看護制かの問い直しとともに、同制度採用に踏み切るべきではないか所信を承りたい。



▶付き添看護も特養並とはいえないがせめて負担軽減を

## 病院体制づくりと 合わせ慎重に検討

**町長**　㈢この問題については、極めて具体的な例もあげていただき、良案だと思う。

できることならそうした方法も考えたいが、今の一番の悩みは、何と云っても病院の健全な体制づくりが大切である。

そのためには、まだまだ多くの問題が残されており、これらの問題とあわせて考えていかなければならないと思うので、今後充分検討させていただきたい

なお、医療制度のことであるが、将来どうした方法が一番好ましいのか、私も実は悩んでいる。病院の正常化の問題とともに、今後はさらにそうした研究、調査を積み重ね、本町に適したふさわしい方向をあみ出したいと思う。

## 高校再編は緊急課題 地域に側した対応を

**岸議員**　㈠日野郡の高校再編について

重大な危機感を持つ日野郡高校の再編について、先般、県に陳情西尾教育長は冒頭「日野郡の高校教育は日野郡で考えてくれ、県も最大の努力をする」と、大義名文を前提に四町に対し「日野郡高校教育の殿堂構想」「将来あるべき日野郡高校像」について四町の町長、教育長、に意見要請をしたが真剣な対応がない、日野郡は高校再編に対し取組姿勢があるのだろうか。

この件に関し、何故取組姿勢、意見調整の進展が計られないのか、理由によっては四町に重大な責任があると思います。郡教育振興協議会の動きも、再編につき建設的な話し合いはなされていません。答申できない理由をお聞きします。

郡内高校再編に対する動きも、二校存続陳情の繰返しで県との次元に大きな開きを感じます。平木次長に至っては「野球のしたい生徒は倉北に行け」という姿勢です、進学は米子東、二校存続などもっての外と云わんばかりのあしらいです。県も日野郡から高校を無くすることはできません。しかし、現状のままならば、二校存続はおろか環境整備もできず魅力のない、質の低下を招き、生徒のよりつかない、高校に転落するのは火を見るより明らかだと思います。町長は県へき地教育振興協議会の会長の席にあり、教育に関し他町の信頼も高いものがあると聞きます、日南町の地域的立場を考慮され、他町に対し「高校再編対策特別委員会」設置を提唱され、高校再編

に真剣に取組まれる考えはありませんか。

五十七年度学級減問題に関し昨年の家庭科に続き普通科一学級減は行うと西尾教育長は明言しました。調査によると県下で今後生徒数が増えるのは西部で七百人程度の増加が見込まれます。米子に一校新設の声もあり、それも大山口付近との話しもあります。このような事態になれば米子志向に一層の拍車をかけ日野郡の高校は自滅となります。日野郡高校教育の殿堂造りを急ぎ郷土志向に徹し、一日も早く郷土教育に踏み切り、学級減に歯止めをかける必要があると思います。この学級減に関しどのように対応されるのかお聞きします。



▲この子等が胸を張れる高校教育を

## 現状放置は危険
## 別途な立場で検討

**町長**　㈠高校再編の問題であるが、ご指摘いただいたように、今や大変な時期を迎えている。

そもそも学区制が廃止されたことによって、日野郡二校の生徒確保のブレーキが離され、今日のような結果になったことも否めない事実だと思う。

少なくともその時点で何らかの対策を講じていれば、この問題は起こらなかったかも知れず、私もその責任を感じている。

再編問題について県から早急に結論を出せということは公式にはまだ聞いていないが、私も振興協議会や町村長とも一緒になって度々協議を重ねている。

この問題で日野郡がまとまるということは困難な状況ではあるが、本町としては何としても二校は存置していただきたいということで強くお願いしている。

最終的には郡民が火急の要として、自覚し、本当に守るかどうかという個々の考え方になってこようかと思うが、今の私の心境は、このまま放置しておくと近い将来には深刻な事態を迎える懸念があり、本町に関する限りは、大きな必要を感じるもので、存置どころか、もっと別途な立場で盛り上げたいと思っている。

**教育長**　㈠この問題は、一次答申を受けて県教委がとった措置は、生徒減が理由で、昭和五十年に郡内高校では、日野産高の農林科、畜産科を一緒にして農林畜産科とし、二次答申の措置では、五十六年に根雨高校家政科を廃止しました。このように二校で二学級減となったが、今春の再募集の段階ではさらに根雨高が二十人、日野産高が五十八名の定員割れとなっていた。

こうした実情を踏まえ、県教委は来春以降にも、また日野郡に二学級の減を出す可能性がある。

現在の実態は両校合わせての募集定員は二百八十四名であり、対する郡内中学生の来春卒業予定者二百六十六名である。

全員がこの二高校に入ったとしてもすでに十八名は足らない実情にあり、今後は一時増える年があるが、さらに生徒数が少なくなっていくことは目に見えている。

私ども日野郡教育振興協議会で研究や検討を重ねているが、これからは一段と深刻化してくるので、行政は勿論のこと、議会、郡民あげてこの問題に真剣に取り組み、日野郡のこれからの郷土を見直して行かなければならないと思っている。

## 畜産は町の基幹産業
## 基地施設は公共で対応へ

**岸議員**　㈡公社営畜産基地建設事業について

調査設計年度も終りに近づき調査に基ずく実施設計も最終のつめと思います。畜産は町の産業の基幹をなすものであり失敗は許されません。基本設計の段階では、机上プランが先行し、色々問題点もあります。実施設計に当り各種団体からなる「検討会」を設け、再度実施設計を真剣に検討され実施に入る要があると思います。この点について基本計画が、実施設計にあたり、採択条件等で事業内容に大きな変更があれば概要をお聞きしたい。基地施設が保安林で、解除申請のため、規制される防災工事により費用が増加して、補助残対応が不可能になりました。

基地施設に関しては、公共性を持たせ、町が対応し委託管理による利用を計るべきだと思いますが、お考えをお聞きします。

又、基地施設が軌道にのる間、畜産振興費を計上助成して行く考えはないが、基地施設にも云えることですが個人対応施設に関し畜産農家の現状からして、過剰投資の傾向はないか、現状把握のあまさがあるように思うが、今後の推進指導態制について、国有林借用に関し保安林の解除申請により規制される防災工事規制の緩和処置の道はないものか、お聞きします。

## 極力投資は削減
## 基地施設はできる限り公共で

**町長**　㈡公社営畜産基地についてですが、この事業を実施するにあたっては、約五年間かかった。みなさんが一生懸命努力された結果だと思う。

ただ、今後の運営については、規制の問題、また保安林の問題等もあり、具体的な詰めの段階に至っていないが、今後、当局との接渉の過中で充分煮詰め、極力投資を少なくしてみなさんに大きな負担のかからないよう進めたい。

公共的、個人的等々の問題も出たが、全く同感であり、基本的なことについては、町としても出来る限りの対応でのぞむ考えでいる。

なお、この基地構想の中で対応できないものについては、別途畜産振興対策事業などであわせて適用していただくよう国・県とも交渉を詰めている。

いずれにしても五年間かかって調査、研究してきた事業であり、

今後の畜産振興の大きな柱になってくれるものと期待している。

推進協議会でも充分相談をし、また、農協とも緊密に連携を取り合いながら、必ず成功するよう体制をつくりたいと思っているので議会からもぜひ協力いただきたいと思う。

**農林課長**　(二)この事業の基本設計については、ご承知のとおり横田町の国営畑地造成を手がけたコンサルタントに委託し、その基本設計がまとまって、現在、それをもとに、不必要なものの整理、検討を加えて、再度設計の組み替え作業中である。

事業内容については当初のものとは変っていない。防災施設は現在、保安林、国有林、普通林を問わず、土地開発や、林地開発を行う場合の必須条件で、ある程度の施設は止むを得ないが、今後充分に検討をし、最少の投資で最大の効果をあげるようにしたいと考えている。

基本施設の対応については、町長答弁でご理解願いたいが、今後の振興対策費については、当然行政対応はすべきで、個人施設設計についても、過大とならないよう指示している。

この推進については、各階層からの構成による推進協議会の意見を聞き進めていく考えである。

## ブロイラー団地に二次三次加工関連施設を

**岸議員**　(三)農林同対事業（ブロイラー生産事業）について

同和対策事業特別措置法も、五十七年三月末日をもって、十三年間の期限切れを迎えますが、導入事業の主旨を理解し、大規模な生産基盤を持つ、ブロイラー事業に関し、企業誘致、転場開拓構想として二次、三次加工関連施設による建設的拡充計画を計られる考えはないか所信を承りたい。

## 新法を待って運用の中で検討

**町長**　(三)この件につきましては、年度内に何とか新法が実現できそうな動きが見えますので、ご指摘いただいたことについては、その法ができてから、運用の中で充分相談し、考えさせていただきたいと思います。

## 臨調の影響町民負担に及ぼすな

**絹谷議員**　(一)「行革」と町への影響について

臨調「行革」のねらいは国民にがまんをしい、軍事大国化、大企業のもうけに役立つ方向のものであります。つまり「財界の、財界による、財界の政治、経済」であります。

町財政の面からみても、いわゆる依存財源は八〇・二%であり影響は大なるものがあると思います。

例えば、老人医療費、国保関係、農林関係補助金など、具体的影響について試算されたことがありますか。こうした財政面の圧迫から、町民に対し「自助自立」とか「減量経営」とかの名のもとに受益者負担の増大、各種公共料金、手数料の値上などしないよう強く要求するものです。



▲高令化社会 臨調が福祉に及ぼす影響最小限に

## できるだけしわよせのない措置で

**町長**　(一)この改革の関連法案は、答申の主旨により、公的措置の一環として、昭和五十七年から五十九年までの間に、補助金、負担金等、国の歳出の抑制措置、その他の特例措置、七項目を一括措置するものである。

この特例法によって本町に及ぼす影響であるが、今わかっていることは、児童手当が影響を受けるようで、さらには、国民健康保険、老人保険医療、年金の問題等にも出てくることになろう。

国庫補助金、公務員の定数管理、地方交付税の問題等まだ、不明確ではあるが、いずれにしても、かなりの影響を受けることが予測されるので、私も詳しい情報を早くキャツチし、しわよせのないような措置にしたいと考えている。

## 同対事業は公正、民主、住民合意で

**絹谷議員**　(二)同対事業について「同特法」施行以来十三年になります。日南町において、同和対策事業は真の部落解放にどれだけ役立つものであったか、この際総合的に検討し、今後のあり方について町長の基本姿勢を伺います。

環境改善事業など若干の問題はあるにしても、地区住民の生活改善に貢献したものもありますが、反面地区との整合性を欠いた事業、例えばブロイラー団地など町民の不信をつよめ、否定的な側面を拡大したものもあります。町長はこの十三年間、わが町の同対事業について、どのように評価、反省されていますか。有線放送、各種個人給付等々、逆差別だと言われても、しかたのないものがあると思います。行政の公平、公共性を無視したものと思うがどうですか。

今後同対事業は、第一に同和事業の目的は部落差別の解消にあることを明確にし、一般との格差是正をその事業の範囲とする。第二に属地主義を原則とすること。第三に個人給付は、一律的な適用を、やめ困窮者の経済的自立を促進することを目的とする。第四に公開、公正、住民合意の事業をすすめるべきだと思います。以上、町長の基本姿勢を正すものであります。

具体例として、ブロイラー事業についてですが、八億円もの大事業がスタートして数ケ月、現在、この事業は対象地区内にもその内容が公開されておらず、さまざまな問題が提起されており、その内容は次のようなものであります。

一、組合定款は、関係地区に公開して定めたものか。二、県設置「営農等指導員」を団地の代表者の方が兼務しているとのことであるが事実であるか。三、町との管理委託契約はどのようになっているか。四、対山陰食鶏との契約締結はどのようになっているか。

以上の諸点について、どのように処置されているのか、又、今後どのような対応がなされるのか、答弁を求めます。

私は、公正、民主、住民合意の同和行政を進め、一日も早く本事業が、その歴史的役割を終えることを申し述べ質問を終ります。

## 完全解放を目ざし
## 今後は新法に側って対処

**町長**　㈠私はこの同和対策事業はまだ終っていないという認識をもっている

完全解放をめざして目下一生懸命努力しているところである。

特別措置法の延長もさることながら、新法をつくろうというゆえんもそこにある。

絹谷議員さんと若干私と見解を異にしているが、その点ご理解願いたいと思う。

また、ブロイラー事業であるが、要は豊かな生活基盤をつくっていただくための対策であり、国の施策を導入して建設させてもらった訳である。

初めての事業であり、ご指摘いただいたような問題もあろうかと思うが、何事も最初から見事に行くものではない。

組合のみなさんも現地で全力を傾注して努力しておられるので、早々から芽を摘むようにいわないでいただきたい。

**助役**　㈠この事業は、産業振興と所得対策の一環として設けた事業で、経営目標が当初の計画に合致するよう町としては指導する考えでいます。ただ基本的には、公の企業ではなく、私的企業であるので、指摘のあった点については行政が関与すべきではないと思う。

したがって、対山陰食鶏とも自由公正な取り引きが行われることも当然であり、また、定款作成についても関係地区との協議は必要ないと思う。

さらに営農相談員の件であるが、ご指摘のように県の営農相談員も兼ねておられ、法的には問題はない。

しかし組合長も来年三月にはこの相談員を辞職すると言明されているので、ご理解願いたいと思う。

なおそのほかの内容矛盾等については、早急に関係者と話し合って解決いたしたい。

**第12回臨時議会**

# 冬の足を守る除雪機械
## ブロイラー団地施設など契約

第十二回臨時議会は十一月十三日招集され、除雪機械、ブロイラー生産団地施設など物件の契約八件、いずれも原案どおり可決し閉会しました。

**▽第七十六号　財産の取得について**

昭和五十六年度建設機械（雪寒）整備事業で。除雪ドーザ一台を随意契約で（株）小松製作所米子営業所、田中泰道が契約の相手方となり、契約額は八百十一万円で、十一月二十日を納期としている。

**▽第七十七号　財産の取得について**

昭和五十六年度基礎集落圏防雪体制整備事業で。除雪ロータリー車一台を随意契約で、三洋（株）米子支店、井上昌美が契約の相手方となり、契約額一千九百万円で、十一月二十日を納期としている。

**▽第七十八号　財産の取得について**

昭和五十六年度基礎集落圏防雪体制整備事業で、除雪ドーザ二台を随意契約で（株）小松製作所米子営業所、田中泰道が契約の相手方となり、契約額一千五百八十万円で、十二月二十日を納期としている。

**▽第七十九号　財産の取得について**

日南中学校英語教育機器（語学演習装置）一式を随意契約で、松江市、山陰ナショナル製品販売（株）通信特機営業所、川瀬清が契約の相手方となり、契約額八百八十三万円で、十一月二十日を納期としている。

**▽第八十号　財産の取得について**

昭和五十六年度農林業同和対策事業で、共同畜舎給餌、給水、配餌、飼料タンク一式（四棟分）を随意契約で、長野市、（株）中嶋製作所、中嶋君忠が契約の相手方となり、契約額八百四十万円で、十二月二十日を納期としている。

**▽第八十一号　財産の取得について**

昭和五十六年度農林業同和対策事業で、共同畜舎鶏糞ボイラー四基を随意契約で。大阪市、伊藤忠商事（株）田中正夫が契約の相手方となり、契約額二千万円で、九月二十日を納期としている。

**▽第八十二号　財産の取得について**

昭和五十六年度農林業同和対策事業で。共同畜舎用鶏舎清掃車一台を随意契約で。鳥取市、三和商事（有）守山正が契約の相手方となり、契約額一千三百万円で、八月十五日を納期としている。

**▽第八十三号　財産の取得について**

昭和五十六年度農林同和対策事業で。共同畜舎用貨物自動車一台を随意契約で。松江市、島根日産自動車（株）谷頴が契約の相手方となり、契約額八百二十万円で、七月三十一日を納期としている。



▶今年の除雪は万全と作業に偉力発揮のロータリー除雪車

## 議会日誌

〈11月〉
- 1日　参議院議員補欠選挙
- 4日　日南試験地完成式及び多里地区県営ほ場整備事業着工式
- 9日　県下議会議員研修会（米子市公会堂にて）
- 13日　第12回臨時議会
  同和対策特別措置法強化改正第8波中央行動（東京日比谷にて）
- 17日　例月出納検査
- 20日　日南町合同慰霊祭
- 21日　衛生施設組合議会（江府町にて）
- 22日　商工会館落成式
- 23日　日南町秋期消防演習（多里にて）
- 24日　第6回豪雪地帯町村議会議長全国大会（東京久保講堂にて）
- 25日　全国議長大会（東京）
- 30日　教育民生常任、教育委員合同教育問題協議会

〈12月〉
- 3日　国鉄複線電化促進全国総決起大会（東京にて）
  県事務協議会西部地区議会職員研究会（米子市にて）
- 4日　県事務協議会西部地区議会職員研修会第二日
- 8日　農業委員会
- 9日　議員研修会（横田町）
- 10日　議会運営委員会
  土木常任委員会
  西部町村議長会（米子市にて）
- 12日　自民党県政に要望する会（日野町にて）
- 14日　第13回定例議会（第1日）
- 17日　例月出納検査
- 19日　第13回定例議会（最終日）

## 議会にのぞむ

# 町政に関心を 老人が進んで議会傍聴



久城年治（霞）
（日南町老人クラブ連合会会長）

町政の動きを知らせるために、議会だよりを発刊されるようになって、すでに三年目、第六号をいただいております。町民の中には、議会傍聴の機会を得られない方々が沢山あります。そうした人々のためにも、こうした処置を執って頂いたことを、よろこんでおります。

老人クラブでは、町政をよく知り、町民の町政参加の実をあげるため、年四回（百名位）本会議を傍聴しておりますが、議員諸氏、並びに、町執行部の方々の、真剣な論議を目の当りに拝見しておりますが、さらに本誌により詳細に知ることができ、又、事業実施の度合など、居ながらにして知らせて頂き感謝しております。明日の町政を開くため、住民の知る権利の機会を与えていただき、私共もより町政に対する理解を深めて行きたいと思っております。

編集部のご苦労の程はよく判りますが、中断することなく、末永く続けて頂きますことを、強く希望致します。

## 編集後記



今冬は例年にない暖冬で、雪のない正月のせいかお屠蘇気分も今一歩と云った感じでした。

これも国の内外を取り巻く経済の諸情勢に影響されての感がないでもありません。

議会では年末以来、将来の日南町経済振興の中核と目される畜産の振興を目指す公社営畜産基地建設事業計画と取り組んでいます。

これは、総事業費十四億五千五百万円の大型のもので、経済効果、この事業の構想など、将来展望に色々な問題を投げ掛けており、今年になって議会全員協議会三回など、目下議会の総力を挙げて、真剣に検討されております。

また、対外貿易の影響で、一時閉鎖の止むなきに至った富士冶金の対策についても、企業対策特別委員会で、数回にわたる調査、及び、社長、従業員との懇談を持つなど、真剣にその対策が検討されております。

さらに今年は臨調をめぐる諸政策実施の第一歩を踏み出す年でもあり、本町に及ぼす影響も計り知れないものがあります。

議会だよりの編集にあたり、その都度これ等の情勢をお伝えし、住民の方々のご意見を頂だいし、こうしたきびしい諸情勢に対応、議会活動に反影して行きたいと思います。

どしどしご投稿、ご意見をお寄せ下さいますことをお願いして編集後記とします。



◀将来の企業誘致は？それを占う富士冶金　議会特別委と真剣に検討

# にちなん 議会だより

第 8 号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL (08598) 2－1111 (代)
編集　議会広報編集委員会
印刷　(有)　高　下　印　刷

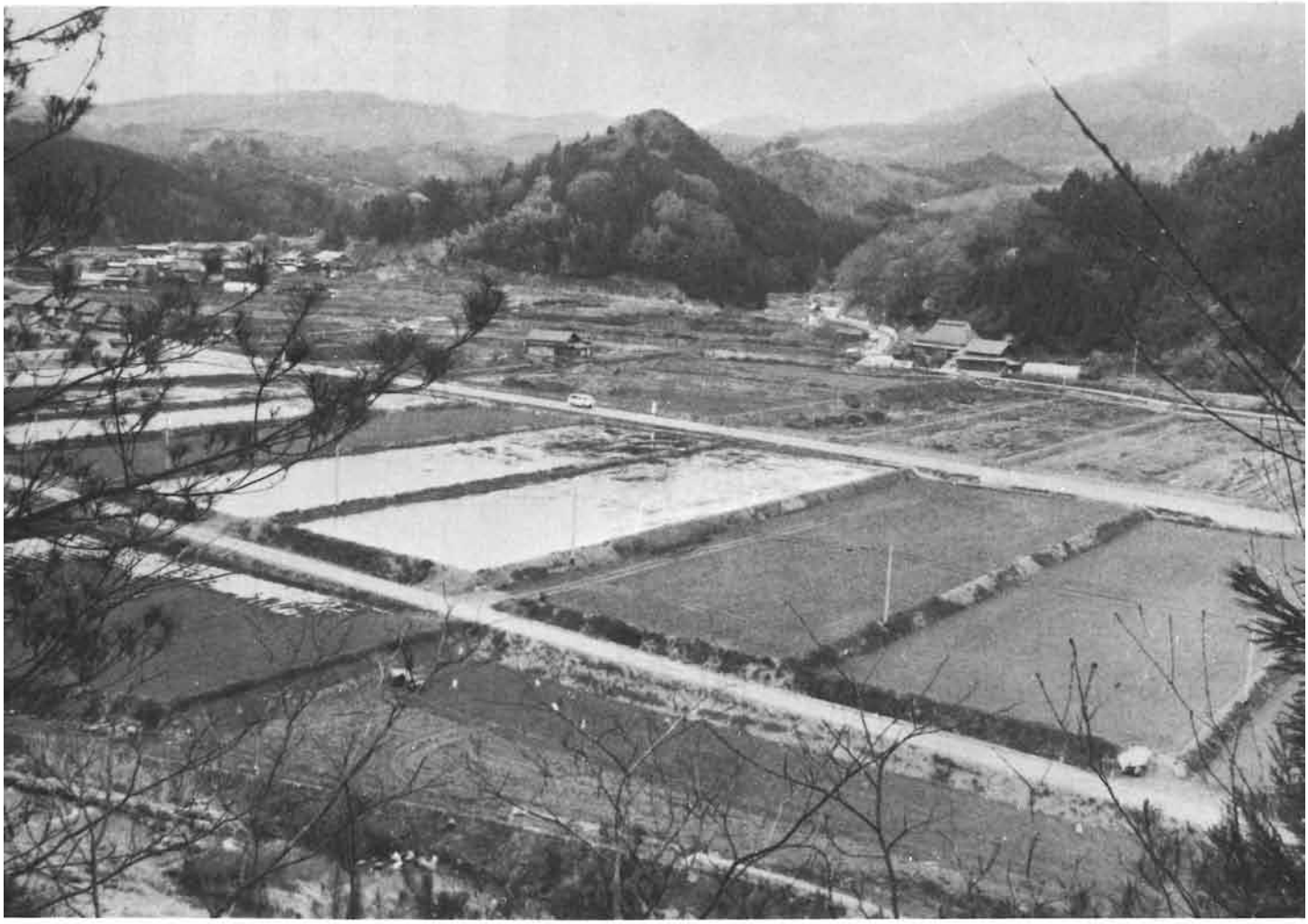

## 農業振興を目指し基盤整備進む

本町農業振興で最も急がれる課題は農業の基盤整備で、全町耕地1,713 ヘクタール、うち整備済は46.4ヘクタールのわずか2.7%で、スタートしたばかりの町を挙げての大事業である。

営農規模の拡大、特作団地育成等農業の近代化で若者が笑顔で取り組める農業を目指し基盤整備にかける夢は限りなく広がる。これからの我が町農業の発展を占う重要事項であり、遠く古くからその時代の要求で耕地は整備され次代へ引き継がれてきた。遠からず迫りくる食糧難の時代へ耕地は整備守り継がれねばならない。

# 第2回 定例議会

第二回定例議会は、三月九日招集され、会期を勤議により三月二十五日まで十七日間と決定。

条例の制定四件、改正十二件、土地改良関係二件、町道路線認定廃止二件、昭和五十七年度予算七件、昭和五十六年度補正予算七件、発議一件、陳情二十一件が慎重審議の結果全議案を原案通り可決された。



57年度施政方針説明町政を議会に問う

## 57年度予算 可決
## 会期17日間で慎重審議

初日冒頭に新年度に対する町長の施政方針説明があり、続いて一般質問では、絹谷、花倉、井下原、浅田、坪倉信の五名の議員が執行部の所信をただした。議案については昭和五十七年度予算や関連議案は提案説明のみで延会となり、二日目（十二日）に議案別質疑が行なわれ、あと内容を専門的に審査するため、議案別に所管の常任委員会に付託（一般会計は総務常任委員会を主査とする連合審査）し、この日は昭和五十六年度補正予算七件が追加上程されて原案通り可決され、更に陳情十九件を所管の常任委員会に付託しました。

休会中の各委員会審査を経て最終日（二十五日）は、それぞれ委員長報告がなされ採決、特に総務委員長報告にかかる一般会計については意見を附し、十四対一で可決となりました。

この日は議員提案一件が上程可決され、また陳情も採決され、二十件を採択、一件を不採択としました。



新年度予算町政の進展を願い慎重に審議

### 第2回定例議会日程（17日間）

| 月日 | 曜日 | 区分 | 説明 |
|---|---|---|---|
| 3. 9 | 火 | 本会議 | 開会<br>1．会期の決定<br>2．町長施政方針説明<br>3．一般質問<br>4．議案上提　条例制定4件、条例一部改正12件、その他4件、昭和57年度予算7件　計27件　説明のみ |
| 3.10 | 水 | 休 | |
| 3.11 | 木 | 会 | |
| 3.12 | 金 | 本会議 | 再会<br>1．議案審議　条例制定ほか27件　質疑で打切り<br>2．議案、各常任委員会審査付託　条例制定ほか27件<br>3．昭和56年度補正予算7件説明→質疑→討論→採決<br>4．陳情、18件　各常任委員会審査付託 |
| 3.13 | 土 | ↑ | 知事選投票事務説明会 |
| 14 | ㊐ | | 知事選投票日 |
| 15 | 月 | | 中学卒業式 |
| 16 | 火 | | 各常任委員会審査 |
| 17 | 水 | 休 | |
| 18 | 木 | | |
| 19 | 金 | | 一般会計予算連合審査 |
| 20 | 土 | 会 | |
| 21 | ㊐ | | |
| 22 | ㊊ | | 審査意見書作製 |
| 23 | 火 | | |
| 24 | 水 | ↓ | |
| 3.25 | 木 | 本会議 | 再会<br>1．議案委員会付託審査報告　条例制定ほか27件　質疑→討論→採決<br>2．陳情委員会付託審査報告　30件質疑→討論→採決<br>閉会 |

# 防災無線開局

## 商工会館付属

# 町民ホール開設



若者も笑顔で町を語る場に

## 条例関係

**▽第三号　日南町情報連絡施設の設置及び管理運用に関する条例の制定の件**

昭和五十七年四月一日防災無線局に伴い、その施設の設置及び管理運用上の必要な事項を定め、円滑な運用を図るものである。

**▽第四号　日南町消防団条例の一部改正の件**

消防団員の報酬の額の引き上げを行ない、四月一日から施行する。報酬の表を全部改正するものである。

**▽第五号　日南町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の件**

議会議員の報酬の額の引き上げを行ない、四月一日から施行する。報酬の表を全部改正するものである。

**▽第六号　日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正の件**

特別職の職員の給料月額の引き上げを行ない、四月一日から施行する。給料の表を全部改正するものである。

**▽第七号　日南町特別職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の件**

教育委員会の委員以下非常勤特別職の報酬の額の引き上げを行い四月一日から施行する。報酬の表を一部改正するものである。

**▽第八号　日南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正の件**

昭和五十六年日南町条例第二十五号の附則で定められた、期末手当、及び勤勉手当の額の特例に関する事項を、昭和五十六年度に支給する手当のみとし、条例中当分の間とあるを削除するものである。

**▽第九号　固定資産税の納期の特例に関する条例の一部改正の件**

税法改正の基準年度（三年に一回の評価替え）であり、算定事務等のため例年度一期分納期、四月一日から同月三十日であるものを、昭和五十七年度分について、五月一日より同月三十一日までとするものである。

**▽第十号　日南町行政財産等使用料条例の一部改正の件**

武道館の新築に伴い、その使用料を徴収するもので、昼間一時間百五十円、夜間一時間七百円で、町長は特別な理由があるときは、規定で定める、減免をすることができるとなってをり又この条例は四月一日より施行する。

**▽第十一号　日南町武道館の設置及び管理に関する条例の制定の件**

武道館の新築に併い、その施設の設置及び管理運用上の必要な事項を定め、円滑な運用を図るものである。

**▽第十二号　日南町国民健康保険条例の一部改正の件**

従来出産したときは、助産費八万円、育児手当六千円が支給されていたものを、今回改正により事務の簡素化と合せて育児手当（第八条）を廃止し、助産費（第六条第一項）に一本化し、十万六千円を支給するものとした、ただし死産の場合は十万円である。

**▽第十三号　日南町公民館設置管理条例の一部改正の件**

大宮及び、阿毘縁支館た、各生活改善センターに併設、設置場所移転に伴い、条例の一部を改正したものである。

**▽第十四号　日南町石見児童館等使用料徴収条例の一部改正の件**

改正前、豊栄保育園、石見児童館の使用料が四千五百円であったものを今回二千円引き上げ六千五百円としたものである。

**▽第十五号　日南町山村広場設置管理条例の制定の件**

町民の健康増進とレクリエーション活動の促進を図るため新設された、山村広場の設置及び管理について定たものである。

**▽第十六号　日南町民ホールの設置及び管理に関する条例の制定の件**

町民にいこいと休息の場を供与し、地域のコミュニテイー活動を促進するため、新装なった日南町商工会館の一階を町民ホールとして活用するもので、その施設の設置及び管理について定めたものである。

**▽第十七号　日南町農林業担い手研修施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**

使用料徴収条項（第六条）を改正し別表で施設使用料を定めたもので、研修室一時間当り二百円、夜三百円、交流ホール、会議室及び和室一室につき一時間当り昼百円、夜百五十円とし宿泊する場合一人一泊につき五百円徴収することとなった、又町長は相当の理由があるときは規則で定める減免をするとができるとなっている。

**▽第十八号　日南町簡易水道等施設の設置並びに給水に関する条例の一部改正の件**

日南町簡易水道十地区の、水道料金の引き上げを行うものであり、今回は基本料金のみで一ケ月につき、専用給水装置で百円から二百円、共用給水装置で百二十円から二百四十円の料金値上げがなされものであり、全般的には維持補修の経費の上昇に伴うものであり、四月一日から施行するものである。

## その他議案関係

# 土地改良事業 3件新たにスタート

## 町道霞・福塚線認定



農免道路管理移管で町道に認定

▽第十九号　日南町営土地改良事業施行の件

昭和五十七年度より施行される次の土地改良事業につき、土地改良法に基づく議決がなされた。

一、第三期山振農林漁業対策事業和田原農道整備事業（福万来）

二、団体営ほ場整備事業（佐木谷地区）

三、農村基盤総合整備事業（花口地区、下花口工区圃場整備）

▽第二十号　土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法の件

昭和五十七年度より施行される土地改良事業（第十九号の箇所）の経費の賦課基準は、和田原農道整備事業で、事業費の十五㌫相当額。佐木谷工区ほ場整備で、事業費の二十㌫に、県団体営土地改良事業助成条例で算定された額の、二年度以降に交付される金額相当額を加えた額。下花口工区ほ場整備で、事業費の二十㌫相当額とした。又、徴収の時期は三地区共、各事業年度の十二月二十五日及び三月三十一日とし、徴収の方法は町税の徴収方法に準拠することとされた。

▽第二十一号　町道の路線廃止の件

町道滑線四千四百九・四㍍の一部を林道事業で整備のため、今回全線の町道廃止としたものである。

▽第二十二号　町道の路線認定の件

町道霞福塚線、八千五十五・三㍍は農免道路で整備されたものを、県より管理移管で、今回町道として認定するものである。又、町道滑線、二千七百六十五・一㍍は、第二十一号で廃止した路線中林道整備対象外区間を町道として再認定するものである。

## 新年度予算関係

# 一般会計7.5パーセント伸び 総額31億4千万円に

▽第二十三号　昭和五十七年度日南町一般会計予算

予算総額三、一四五、九〇一千円（前年対比七・五㌫増）

うち一般財源一、七四五、二九六千円うち地方交付税一、二四七、五〇〇千円、町税一九三、七四二千円となっている。

▽第二十四号　昭和五十七年度日南町国民健康保険特別会計予算

予算総額五一七、八〇〇千円

▽第二十五号　昭和五十七年度日南町簡易水道特別会計予算

予算総額四二、一六六千円

▽第二十六号　昭和五十七年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

予算総額一一、六九八千円

貸付予定二、七〇〇千円

▽第二十七号　昭和五十七年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計予算

予算総額二二、二〇九千円

貸付予定十五件一五、〇〇〇千円。

▽第二十八号　昭和五十七年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計予算

予算総額一二七、八七三千円

県委託金で編成

▽第二十九号　昭和五十七年度日南町病院事業会計予算

収益的収入及び支出予定総額四三四、三〇九千円、資本的収入二六、一九三千円、資本的支出三二、五二五千円



明るい農業の町を目指し健全予算を

# 世界の恒久平和を願い 本町も核兵器全面徹廃に

## 定例会の議員提案

第二回定例会の最終日（三月二十五日）議員提案が上程され、全員一致で原案を可決し、閉会後ただちに関係当局へ、次の決議内容のとおり提出された。

▽核兵器の全面徹廃の推進に関する意見書について

世界の恒久平和は人類共通の願望である。しかるに核軍備拡大競争は依然として続けられ、地球人類絶滅の危機感

# 補正予算関係

## 一般会計事業費減で一億円減額
## 特養補正で施設を整備

▽第三十号　昭和五十六年度一般会計補正予算（第八号）

補正で一億二千三百三十四万九千円を減額、総額を三十一億三千三百八十万九千円とした。

主な補正内容は、農村基盤整備事業割当減額分四千百四十四万八千円、地区再編農業構造改善事業不用額千百四十五万円、山村振興対策事業の事業実施年度変更等による減額千三百九十九万五千円、地域経済振興対策事業の用地買収未執行減額分二千万円等が主な歳出減となっており、歳入では、県支出金五千五百七十八万九千円、町債千七百万円、他は基金繰入金の減額等であります。

▽第三十一号　昭和五十六年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

補正で千百五十七万六千円を追加し、総額を五億六千七百万二千円とした。

主な内容は、療養給付費六百五十七万六千円、基金積立金五百万円で、財源は繰越金を充当している。

▽第三十二号　昭和五十六年度日南町簡易水道特別会計補正予算（第三号）

補正で五百二十万円減額し、総額を二千五百六十七万八千円とした。主な内容は県道改良に伴う水道管布設替工事の未施工によるもので、歳入では諸収入（県補償費）が減となっている。

▽第三十三号　昭和五十六年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第一号）

補正で二百七十一万二千円を減額し、総額を千五十三万七千円とした。資金貸付金を減額、歳入では起債を減額している。

▽第三十四号　昭和五十六年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計補正予算（第一号）

補正で十七万八千円減額し、総額を千五百八十五万七千円とした。内容は地方債利子償還金の減額である。

▽第三十五号　昭和五十六年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第一号）

補正で七百十万一千円を追加、総額を一億二千百四十万二千円とした。主な内容は需用費の修繕料で、財源は県支出金を充当している。

▽第三十六号　昭和五十六年度日南町病院事業会計補正予算（第三号）

収益的収支

補正で九百七十六万九千円減額し総額を四億五百五十二万三千円とした。主な内容は給与費の減額で、外来収益の減による。

資本的収入

補正なく四千九百九万一千円

資本的支出

補正で四百二十四万二千円減額支出総額を六千九百五十二万六千円とした。内容は院内改良工事、及び、診療用設備費の減である。

◇　◇　◇　◇　◇　◇

# 第1回臨時議会

## 休日救急医療補助事務
## 西部広域行政管理組合で

第一回臨時議会は一月十三日招集され、西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約の変更協議、昭和五十六年度一般会計補正予算、いずれも原案どおり可決し閉会しました。

▽第一号　鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について

西部広域行政管理組合が処理する事務に、今回病院群輪番制病院運営事業を加えるものであり、その病院群に八つの病院があり、四組二病院編成で、各病院の開設者が輪番で地域住民の休日救急医療の確保にあたるもので、内容は、㈠、国立米子病院・境港元町病院㈡、西伯病院・済生会境港病院㈢、高島病院・日野病院㈣、山陰労災病院・日南病院の八病院四組であります。従来この運営事業に対する補助金の交付事務が米子市で行なわれていたが、西部広域圏全市町村に関係する事業であり、昭和五十七年度から広域行政管理組合に移管共同処理するため、今回組合規約の一部を改正するものであります。

▽第二号　昭和五十六年度日南町一般会計補正予算（第七号）

補正額八百三十九万二千円で総額を三十二億五千七百十五万八千円とした。

内容は道路改良事業鍛治屋原線外一線、及び道路舗装事業宮田飛時原線外一線を増工実施するもので、特定財源の過疎債八百十万円を計上している。

---

を抱くものである。

わが国は世界で唯一の核被爆国として、また平和憲法の精神からも核兵器の全面撤廃に積極的な役割を果すべきである。こうした立場から政府に対し次の諸点を積極的かつ誠実に実行するよう要請するものである。

一、わが国は唯一の核被爆国として非核三原則を堅持し、あらゆる国の、あらゆる核兵器に反対し、その全面撤廃に全力を尽くし全人類の生存を図ること。

一、本年六月に開催される第二回国連軍縮特別総会に対し積極的に取り組み、特に包括的核実験禁止条約の締結、核兵器不拡散条約に基づく核保有国の拡散防止など具体的措置の実現のために努力すること。

一、国連を中心として、各国とも協力し、核兵器の全面撤廃をめざし国際連帯の反核兵器世論の喚起に努力すること。

以上地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十七年三月二十五日

鳥取県日野郡日南町議会

# 新年度予算審査意見書

第二回定例議会の主要議案である昭和五十七年度一般会計予算は、最終日の二十五日委員長報告の通り次の意見を附にて原案が可決されました。

## 消費的経費を抑制
## 投資的経費の伸長を図る



投資的経費は急がれる農業基盤整備に

【総括】

昭和五十七年度一般会計予算は、三十一億四千五百九十万一千円で前年対比七・五%の伸びで、国家予算は対前年比六・二%及び地方財政計画対前年比五・六%の伸率のいずれもわずか上廻る予算規模となっている。

これは巨額の財政不足をきたした国が、増税なき財政再建を基調に、第二次臨調の答申を踏まえての行政改革、補助金等の整理統合、地方公共団体職員の抑制等を軸とする徹底した節約と合理化並びに抑制化が図られたものであり、本町の場合も同様、構成比で人件費一%、物件費〇・二%の抑制化を、又普通建設事業二一・八%の伸びを図る等きめの細かい財政運用の配慮がなされており、消費的経費を抑制し、投資的経費の伸長に意を用いた結果であり、評価できる。

しかし、この普通建設事業の財源には、いずれも地方債が多額に投入されており、これ等後年の公債費負担を考えるとき、財政面から総合計画に基づく長期展望に立った事業を更に見直し、厳選姿勢を強化しつつ財源の効率的配分に節度ある財政運営を堅持することが肝要と思考される。

以下昭和五十七年度の事務事業計画を審査した結果、意見を述べる。

### 一、高齢者生産活動センターの運営について

### 施設を生かし多面的活用を

この施設の利用については、あらゆる角度から意見が述べられ、議会において住民の意志代弁もなされてきたが、依然としてその進展が見られない。折角多額の投資で、建設されたものであり、有効に利用すべきである。単に生産活動だけでなく老人の話し合い、教養、憩の場として、更に又、老人に支障のない限り食事、入浴等町民の健康保全、あるいは憩の場として、一般に解放利用させることも検討すべきではなかろうか。又この施設の運用上の経費の面であるが、一部不経済な投資がなされているようであり、少ない経費を如何に有効に活用するか、知恵をしぼって、より効率的な運用がなされるよう配慮されたい。

るものであるが、さきに昭和五十五年度決算審査において指摘した事項も併せ未改善のものは所要の改善をなされるよう町当局の誠意ある取り組みを望むものである。

### 二、保健センターの運営事業について。

### センターを生し健康管理に万全を

本町において、最近悪性新生物（ガン等）が多発していると聞く。この対策は申し上げるまでもなく早期発見であるが、受診状況で見る限り依然低調である。高齢化が更に進む本町において、健康管理は重要課題であり、他の検診等も合せて、更にその啓蒙推進に努力を望む。又、リハビリー施設についても活用がなされていないようであり、理学療法士の採用等検討し、病院と合せて効果的な運用がなされるよう配慮され、保健センターの機能効果が充分に発揮されるよう万全を期されたい。

三、複式学級の対応について

## 学校運営の合理化で対処

本町に於ける複式学級は、今後更に増加するものと考えられるが、そのまま放置すれば、それなりの学力の低下を来すことは明らかである。現在本町で実施している町講師配置措置を無制限に対応することは、現今の厳しい町財政の事情から困難なことである。このような情勢を踏まえ、学校運営の中で、最大限の理解と努力で対処されることを願うものであり、例えば主任の学級担任復帰、現場経験の抱負な職員の配置等充分に検討され、関係者全員の知恵と努力で対処されたい。



支館は社会教育振興の最良の場

四、支館のあり方について

## 地域社会教育振興 支館の整備が必要

社会教育の進め方については、それぞれの立場で意見も異なり、統一した考え方を求めることも困難と思うが、基本となるものは、その地域の実情に即した教育を推進すべきと考えられるが、現在の社会構造の推移から見て、農家と言えども働く階層の大半は農業以外の職業につき、又、女性の職場進出は著しいものがあり、働く階層を対象とした社会教育は、非常に困難な状況にある。こうした状態の中で家庭における子弟の教育、又、自らの教育が失われ、学校、社会悪へと反応し地域振興の弊害等危惧するものであり、社会教育はやはり地域の特殊性と実情に即した機会と内容をとらえ、その方向で進めるべきであり、支館はこれらの内容を満たす上からも重要な役割を果たすものである。支館の充実、整備について再検討すべき時期が来ていると考えられる。

五、農業基盤整備事業について

## 生産から流通まで 一貫指導を

昭和五十七年度に於ける本町の農業基盤整備事業は、事業費の総額にして、二億五千三百五十三万四千円と年次事業費が増加しており、今後の農業振興上最も重要な事業であり、望ましい状況にあるが、計画に当っては、町の総合計画の中で充分配慮し、無駄、取り残しのないよう、一貫性を持った事業の推進を図られたい。又、これと平行して生産から流通面までの一貫した生産指導体制を強化し、ほ場整備がほ場整備で終らぬよう措置する必要がある。更にこの事業を推進する上に、過疎地域の特殊性として、高齢者、町外転出者の事業対応等困難と考えられるが、高齢者の長期借入金返済、町外転出者の小作料等、その他諸々の問題はあろうが、結論は投資効果の問題であり、将来の生産計画等明らかにし、所謂もうかる農業を目指し、産地形成、農業法人による企業化など高齢者対策も含めて検討、収益の増大を図るなど、行政、経済団体が一体となって農家の指導、事業の推進を図るべきである。



待たれる笑顔で出荷の指導体制

六、公社営畜産基地建設事業対策について

## 米と畜産抱き合せの 和牛振興を

基地造成計画費が計上され、継続事業の稲作転換肉用牛生産地域育成モデル事業費と共に画期的な施策として理解するものであるが、現今の農・畜産物の輸入圧力など経済変動の影響をもろに受け、国際的視野に立って行動を迫られる状況下でスタートする大事業である。従来の米作依存の農業から脱却する手段としての産業取り組みと、後継者育成の施策の面から和牛生産を地場産業として推進するという基本的な考え方で計画されたのであるが、しかし、本町の場合、水田単作の基本計画と合せて集落農業の再建、即ち、米と畜産の抱き合せによる和牛の振興を図るべきであろう。尚、将来に亘り継続されるべき事業であるのに、個人飼育者の中に後継者の従事者が見られないのも懸念される。今後、経営技術指導者の養成も必然的な課題として考えられる。次に飼料対策であるが、稲藁の確保等、粗飼料対策も計画が不充分であり、乾燥施設についても早急に取り組む必要があろう。要は生産コストを下げるため、草を効果的に利用

することが必要である。農協、生産農家共に自らの努力と協同の力により産地間の競争に打ち勝ち、より経済効果を上げるべく、行政の指導によりこの事業を成功させるべく、努力すべきである。

七、町内農協の合併について

## 地域農業振興 経済団体強化が肝要



町内二農協の合併問題については、逐年予算化されその推進が図られているようであるが、現状ではその進展が見られず、実現にはほど遠い感がある。農業の基盤整備事業は、既にスタートしており、農業を取り巻く内外の諸情勢は予断を許さない現状から特産化、団地育成等、生産から流通まで重要な問題が山積し、行政と経済団体が統一してこの問題に対処する必要がある。この様な情勢の中で経済団体の強化は重要な課題であり、早急に実現を図られるよう望む。



農業振興２農協の合併で更に推進を

八、林業諸施策の対応について

## 若い力のプロゼクトチームを

林業振興を図る諸施策として、林業構造改善事業又、最近では新林業構造改善事業等実施されることになっているが、造林事業として間伐、撫育等、事業の実施に当り施業を関係者の協業体で実施する場合、公共事業の性質上当初から事業費の全額を資金積立の必要があり、その資金の調達及び労働力の高齢化で労力の調達も思うにまかせず、将来協業体の施設が困難な状況になりつつある。更に又、現状では森林組合の受託事業も限界に来ており、施業に新施策を要求される事態であり、資金面の融資制度、労働力の町内プロゼクトチームの編成など、施業方式の転換によりその推進を図る必要がある。

九、林道整備について

## 林道整備は 直営工事で

林業の振興を図る上に林道整備は最も重要な事項であり、その進展は林業振興のバロメーターとも言える。現在の本町林道整備の率は五十六年度末で公共林道七万八百八十四㍍、㌶当り二・四四㍍と作業道十万六千三百七十三㍍、㌶当り三・六六㍍で、計㌶当り六・一㍍であり、県下公共林道の平均整備は㌶当り三・〇㍍であり、公共林道で見る限り整備率は低いが、本町の場合作業道の整備により、その効果は倍増されている。アメリカの場合㌶当り五十㍍で作業効率はもとより生産価格の安定等その利益は計り知れないものがある。

この様な点から、投資的効果の最も高いと考えられる作業道による林道網の整備を、後継者対策も含めて直営工事のプロゼクトチームを編成、整備を図る必要がある。

十、除雪体制の効率化を

## 小型機械導入 支線整備を

このところ、除雪機械が急速に増強整備され、平年次の降雪であれば、主要道路の除雪は数日で終了するとされているが、巾員狭小な町道等支線については、更に数日を要する状況である。大型機械の導入は一応現状で止め、今後は大型機械による除雪の困難な巾員狭小な町道等、支線の除雪に必要な小型機械を導入し、自治会等の地元関係者に貸与し、住民の自主的な労働により、除雪の効率化を図るよう検討を望む。



林業振興は林道網の整備から

十一、県道負担金の軽減を

## 町財政に影響 積極的軽減図れ

県営道路事業負担金は、毎年度五乃至六千万円の一般財源を必要としており、町財政に及ぼす影響も大きい。ちなみに負担率は公共事業に於て特改一種百分の七、五、特改四種百分の十、単県事業で百分の十五となっている。財政硬直化の砌り、これ等事業に対する負担の軽減を、県に対し積極的に働きかける必要がある。

十二、町営住宅の整備充実を

## 住宅使用料は全額改修保全の経費に

昭和五十七年度町営住宅七十戸の住民使用料は、三百二十三万三千円であるが、修繕料等管理費は、百五十七万三千円である。償還金等公債費二十九万三千円を加えて百八十六万六千円で、約半額がこれに充当されている。住宅の現状は屋根、風呂場などを中心に著しく損傷しており、今後の進行状況を考え併せ、改修を急ぐ必要がある。せめて住宅使用料相当額程度は、改修保全の経費に充当し、整備されることを望む。

十三、河川管理について

## 総合計画と準用河川指定を急げ

前年度に比し、準用河川の認定業務等考慮し、河川調査費の増額がなされたことは、この事業に対する意慾を認め評価する。町内河川整備の長期展望にたって、総合整備計画を樹立し速かに基本方針を定め、準用河川の指定作業を推められるよう望むものである。

以上一般会計予算等の審査に当り、意見を申し述べたが、これらの意見については充分検討の上、誠意をもって善処されると共に、予算の効率的運用に一層の努力を望むものである。としています。



荒廃した河川総合計画で整備を急げ

## 老人居室病院会計

次に昭和五十七年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計予算及び、昭和五十七年度日南町病院事業会計予算、について委員長報告の通り次の意見を附し原案が可決されました。

一、老人屋室整備資金貸付事業について

### 整備資金の借付は真に老人福祉対策に

この事業は、昭和四十九年度より対象者五名でスタートし、昭和五十六年度までの八年間で九十四名の利用状況であり、この点で判断する限り効果は充分上ったものと解される。しかしながら、最近巷で目的外使用と判断される行為がなされていると聞く。これが事実とすればその効果は無に等しいこととなる。その目的に使用されてこそ意義があり、反する行為は不当行為である。真に老人福祉につながるよう、執行に当り厳正を期されたい。

二、病院の医療体制の充実について

### 医療体制整備で健全運営を急げ

このことについては、昭和五十五年度決算審査で指摘したところであるが、依然としてその実現が見られない。医師人事の困難性、慎重を要することは充分承知しているが、病院の要である病長欠員の変則な状態が余りにも長期に亘ることは、病院の健全運営はもとより、病院本来の体質的なものに支障を来すことになり、更に町民の医療行政に対する不信感を招くことになる。速に対処され、本町の医療体制が整備され、健全運営がなされるよう強く望むものである。

## 簡易水道会計

又、昭和五十七年度日南町簡易水道特別会計予算についても、委員長報告の通り次の意見を附して原案が可決されました。

一、簡易水道基金積立金の充実について

### 将来展望に立ち基金の充実を図れ

昭和五十七年度に於て水道料金は若干の値上げがなされているが、基金積立額でみる限り、大方の地区において改修に必要な基金としては不充分な感がある。地区それぞれに事情は異なるが、各地区関係者と充分協議し、将来の改修、改築等に備えてそれぞれの地区に見合った改修計画に基づき、基金の充実を図るべく、水道料金の見直しを望むものである。

以上が昭和五十七年度予算に対する議会の審査意見の内容であります。



老朽化、将来に備え基金の充実を



日南病院急がれる医療体制の整備

# 一般質問



整備されたほ場、働く青年の喜び、これが町民参加の町政

## 派手な町政改め 町民参加の町政を

**絹谷議員**　㈠町政の基本姿勢について

三選目の（高橋）町政がスタートするに当り、基本姿勢を問うものであります。過去八年間のあなたの町政について、町民の率直な意見を述べるならば、「派手な建物、大規模な事業がやられたし、やられようとしているが、どうなるだろう。」とよく聞きます。高齢者生産活動センター、ブロイラー事業等々それに畜産基地建設事業が十億と続こうとするわけであります。これらの諸施設は非常に多くの一般財源をその管理、運営に必要とするわけで、まさに住民合意の総合計画のなさ、「カツコウキメコミ」町政と言わざるを得ないのであります。「一点豪華主義」を改めるべきと思うがどうですか、普通老人福祉対策としてセンター建設より先に老人福祉バスの設置が当然であり、今だないのは県下でも例がない。県下大手バス会社に気がねはするが、町内の老人の皆さんの要求は聞かない、まさに典型ではありませんか、老人福祉バス設置についての見通しを、しかと答えられたい。

学校建設、圃場整備事業の堆進、道路整備等々評価すべきものもありますが、八人の受益者に八億の事業費で、一般財源で毎年八百万円もの投入など、派手な町政は改めて、町民参加の町政を進めるべきと思うが町長の所見を伺いたい。

## 目標達成は 限られた財源を 有効に活用で

**町長**　㈠厳しい財政事情の中では、豪華な施策はできない訳で、今まで行ってきた各種事業は、それなりに効果をあげており、また期待もしている。限られた財源をいかに有効活用していくかが、当面する行政改革の見直しと合せ大きな課題となってこようが目標を見失なわず、足もとをしっかりみつめて着実に町政を進めていかなければならない。

老人福祉バス対策導入問題については、過疎バス対策国庫補助打切りと、密接な関連があり、非常に深刻に受けとめている。町民各位のご理解をいただき、この問題に対処していかなければならないと思う。

**企画課長**　㈠総合計画の点に触れたが、予定していた（五十六年度仕上げの）スケジュールが大変遅れていることをまずお断りしたい。県や西部広域圏の総合計画との関連をはじめ、町の国土利用計画とも相まって進めることになっており現在では原稿がほとんど終了した段階に至っているので、早い時期に検討協議が願えると思う。

## 転作の条件整備で畜産振興を

**絹谷議員**　㈡「転作」対応と畜産振興について

減反は農家に割当てるべきでなく、条件整備をし自主的に進めるべきであります。その立場から伺う。「転作」対応の実態について報告されたい、その報告をみて町長の感想を求める。五十六年産米の出荷実績はどうなっているか、限度数量を下まわったのは「土」づくりから必要と思うがどうですか。無畜農家は町全体でどのような比率か、推きゆう肥等、全町規模での有機物のサイクルを、専門的に検討すべきと思うがどうですか。畜産振興ー公社営畜産基地建設事業は、転作がらみの対応が大切にもかかわらず、何故、一反百万円もかけて草地を造成しなくてはならなくなったか、経過を説明されたい。大型の十五億円の事業費で、毎年三千万円以上の起債償還に一般財源を投入するようなやり方でなく、地道な転作がらみの畜産振興の方向で進めるべきと思うがどうですか。

湿田の転作として、エサ米研究等地域を指定し、モデルとして重点的に、具体的に、転作の条件整備を進められるよう要望するものであります。

## 転作と畜産 有効に運動

**町長**　㈡質問の中で公社営畜産

基地建設事業の問題があったが、いろいろな意見もあろうと思うが、許される最少限度の経費を投じて、是非とも実現させたい気持でいる。

**農林課長**　㈡まず、五十六年度における転作実態であるが、実施面積は全体で二五八・八㌶で目標達成率は一〇八・二㌫だった。中でも飼料作物は一四三・五㌫あった。畜産振興の面からも大変有効に活用してもらっており、前向きに取り組みつつある。指摘のあった「土」づくりであるが、たしかに大切なことで、毎年普及所の方で、各地区を設定し、PR等に力を入れてもらっている。なお、五十六年度における米の出荷実績は全体で一三二・四四八袋で、限度数量に五・六〇〇袋余り到達しなかった。次に公社営とのからみであるが、今の考え方としては、農協とも相談し、肥育センターの草地を有効活用し、可能な限り拡大させてもらって対応を図りたい。

## 医療体制充実、施設活用に
## 理学療法の充実を

**花倉議員**　㈠保健センターの活用について

本町の医療体制を考えるとき、医師の充実が急務であることは論をまたないところである、これについては再三町長より「目下交渉中」との報告があり新年度には充実するものと期待しますが、保健センターの機能回復運動器機の活用については、「特養の理学療法士の指導により看護婦に研修を受けさせ、患者の機能回復に活用したい」との考えもあったが、現実には不可能である、との結論がでた訳である。医療体制の充実と、施設の活用の両面から、理学療法の充実を計られては如何ですか、所信を承りたい。



センターの機能を生かし町民の健康増進を図れ

## センター、病院
## 早急な体制づくり
## 検討

**町長**　㈠このリハビリ施設活用については、理学療法士の配置という問題もあるが、特養ホームの先生に二施設を兼務してもらうことは無理なようである、利用者が減ったことは残念だが、いずれにしても保健センター全般の運営とあわせ、さらに日南病院の正常化とともに早急な体制づくりをしてまいりたい。

## 拡幅、改良済農道を
## 町道編入に

**花倉議員**　㈡農道の町道編入について

農道として拡巾、改良されて点在する農家を結んだ生活道が数多くあります。特に町道編入を要望して町議会に陣情、採択された路線も最近三ケ年に五路線あります。

現在の町道は延長一八九㌔で、未改良の延長五十㌔もあり、広範囲にわたる町道の改良、整備は莫大な経費が必要であるけれども、拡巾、改良された生活道を町道に編入して、スタビ処理、或は、簡易補装等路面整備をして、住民の要望に答えられるお考えはないか、承りたい。

## 編入は現状困難
## 既認定整備に努力

**町長**　㈡この点については、現状、なかなか編入することが困難となっている。たしかに指摘のとおり、格上げしていくのも良いと思うが、それだけに財政的な問題も新たに生じて来よう。生活路線にはかなり力を入れたとはいえ、改良等が迫まられている地域もまだまだあるが、今後、地域の状況を充分考慮し、生活環境整備を進めてゆきたい。



改良済の農道町道編入で路面整備を

## 地域経済振興
## 対策事業と
## 観光事業の
## 有機的に

**花倉議員**　㈠町観光協会の強化と観光開発の基本計画について

五十五年度決算審査意見書に指摘されている、町観光協会の組織の強化について如何お考えですか、お尋ねいたします。

尚地域経済振興対策事業について、この事業が全面的に本町の観光事業と関連がある訳ではありませんが、本町全般の地域経済の振興を目的としたものではありますが、町の観光事業の基本計画を樹立し、それにそって有機的、且つ、関連性のある施策でなければならぬと

考えるが如何ですか、所信を承りたい。

## 連携保ち観光、産業振興を充実

**町長**　㈡町観光協会の組織がはっきりせず、大変ご迷惑をかけている。早急に総会を開いて、組織の充実、今後の対応を図りたいのでその点ご理解いただきたい。

また地域経済振興対策事業との関連であるが、ご指摘のとおりである。勿論、充分な連携を保ち、本町の観光振興、産業振興の充実を期したい。



自給飼料で繁殖牛に力を

## 小規模多数で繁殖牛に力を

**井下原議員**　経済振興策について

質問に先立ち高橋町長の三選を心からお祝い申し上げます。尚この内外共にきびしいとき、難問を抱えて町政を担当されるご労苦に対し、及ばずながら全面協力を約束します。即ち協力とは、是は是とし非は非とするきびしい姿勢であり、これが町政発展の基と考えます。さて経済振興策全般について基本的考えを伺いたい。

経済とは「経国済民」であり、日南町の経済振興は、町民が安心して楽しく定住できる町づくりでなくてはなりません。町民の就業の場を確保し、高所得を保証し、更に高次な生活文化の要求を満たす施策が必要であります。町長は過去二期八年間この目的達成のため、真剣に取り組んで参られたが、残念ながら、顕著な成果は見られません。これは社会情勢の影響が大きく、一人町長の責任とする考えはありませんが、若者が安心して町内にとどまり、老人は楽しく老後を暮して行ける町づくりの施策が必要であり、以下、今後の振興計画概要について承りたい。

**井下原議員**　㈠農林業振興策について

本年度より着手予定の公社営畜産基地の造成計画は、本町の立地条件に合わないと思うが、大巾に計画を変更する考えはないか。輸入飼料に頼った肥育は、現在の諸事情から先行きに大きな不安があり、又、畜産本来の姿でない。草地造成では山を切り崩して草地を造るのは、投資効果の面からも考え直すべきである。本町では、小規模多数の畜産農家で繁殖牛に力を入れるのがよいと思うがどうか。

林地利用区分の見直しは大変にいい発想である。林野にはすべて木を植えるのはそろそろ考え直すべきであり、多角的に利用すべきだと思うが具体的にはどのような考え方か承りたい。

## 畜産基地環境生かし是非成功へ

**町長**　㈠公社営畜産基地建設事業は、本町の将来の大きな産業として、何としても成功させたい計画の基本理念は後退させる気持はない、輸入牛肉に対抗するためには、肉質の良い牛を生産する事に主眼を置き、優良牛育成はもとより、放牧場等含めた環境整備を行い、恵まれた土地条件を有効活用して、増頭肥育をする考えである。この問題については、議会の意向も充分聞き進めていくのでご理解願いたい。又、林地活用の見直しに対する指摘もあったが、当然考えを改めなければならない問題だ、林地を今後エネルギーとして利用するのか、タンパク源に利用するのか、大きな転換が迫まられようが、いずれにしても区分をはっきりしなければならないだろう。今は、明確に申し上げられない。



林産加工、特産物など地場産業振興を

## 資源活用で地場産業振興を

**井下原議員**　㈡商工業振興策について

企業誘致は成程商工振興の特効薬かもしれないが、いつまで待っても仕方がない、この辺で角度を換え地場産業の振興にもつと力を入れるべきではないか、特に地元資源の活用を図る産業が大切であり、林産加工其の他特産物作りの研究開発が必要ではないか。

商業については、日南町の表玄関である生山商店街の活性化を図るべきであり、他産業をリードする位の商業活動が必要ではないか。町民が楽しく買物ができる街づくりが大切であるが具体案があるか承りたい。

## 商工業育成
## 発想転換のとき

**町長**　㈡地場産業の問題、企業誘置の問題については、私も同感である。一刻も早い対応に努力したい。また、商工業育成の件であるが、すでに大きな波も押し寄せており、発想を変えなければならない時期に来ている。町内でも自発的な動きが出ているが、町外からの進出がもしあった場合、どのように対応していくか、そこには商工業者の自覚も大切になってこよう。

## どうするか
## 遅れた観光開発

**井下原議員**　㈡観光の振興について

本町で最もおくれているのが観光開発ではないかと思う。計画によると観光基盤及び施設の整備、観光農業の推進、関連施設の整備とあるが、具体的に何をどのようにする考えか承りたい。

## 地域経済振興
## 対策と関連させる

**企画課長**　㈡このことについては、とくに地域経済振興対策事業と関連づけて総合的に進めてまいりたい。この事業は前回にも述べたが、中味としては、菅沢ダム周辺の総合整備をはじめ、井上文学碑付近のふるさと公園整備、さらに観光農業をかねたりンゴ園造成などがある。いわゆる産業と観光を兼ねたリゾートタウンづくりで、今後これらの整備、充実を図ることによって田舎と都会の交流を図り賑やかな町、活気のある町をめざしたい。

## 国保の税負担は限界
## 保健活動に力を

**井下原議員**　㈣高齢化、福祉社会への対応について

後退を許されない福祉社会に於ては、高齢化社会への対応と医療対策が、経済振興に大きく影響すると思うが、この現況と将来の見通しについて承りたい。特に国保の税負担は限度に来ている。医者と薬に頼り過ぎの健康保持から、一歩前進して平素の保健活動にもつと力を入れるべきではないか。町民の所得向上の施策と合わせて、支出の減少を図る策も必要であると思うが所信を承りたい。



議会の意見素直に町政に反映すべき

## 老人医療
## 保健サービス
## 面で改善検討

**保健課長**　㈣日南病院を例にとって五十四年度実績をみたが、国保診療の費用が五一%程度で、しかもそのうち老人医療が四〇%をこえていた。五十七年度の場合、病院に要した医療費の総額を推計してみると、全部で十二億円程度になり、そのうち半分が国保診療となるようだ。今、国会でも老人保健法案などで、これらの医療制度の改善が考えられているが、町としてもそうした保健サービスの面にも力を入れたいと思う。

## 議会の意見
## 素直に政治に反映すべき

**浅田議員**　㈠一般質問と審査意見書の位置づけと取扱い方について

一般質問は年四回定例議会に於いてのみ機会が与えられる。議員最大の発言機会であり、その意義は極めて大きいと解する。基本的には住民意志を撰択集約して、議員個々の信念に基づき展開され、町長の政治姿勢の表明を求め併せて政治責任を明らかにするに効果があると考えるが、現実には殆どが調査検討する旨の答弁があり乍ら、所謂る。言い放しの聞きっ放しで推移しその点不満を感じる。機会ある毎に進展状況や、検討経緯を報告すべきではないか。これは一面には追及を怠る議員側にも問題があると反省する。然し乍ら一般質問に対しては法的拘束力は規定されておらず、議決機関と執行機関の立場の差も無視できないが、町長の持論たる車の両輪説に立脚するなれば、その両輪が過不足無く正常に作動してこそ町政の進展があると信ずるし、議会の在り方も問題処理能力の他に、問題提起能力も必要の時代と解するが所信は如何に。

次に予算決算審査時に、精査を重ね意見書を提出するが、どれだけ後年度の予算面に反映されているか、具体的な事例として五十五年度決算審査意見書の二十項目が、五十六、七両年度に如何様に生かされたか承りたい。

## 意見は十分尊重
## 実現に努力

**町長**　㈠一般質問については、さっそく取り上げ実行に踏み切らなければならない問題や、研究、検討を重ねなければならない問題もある。議会の意見は十分尊重しており、決して軽視してはいない。また、意見書も、ご案内のように若干の保留事項はあるものの、大体実現しているつもりだ。議会と執行部は常に車の両輪となってうまく歩調が合わはければならない。みなさんの期待に沿うよう私も努力しているのでその点了解いただきたい。

# 自主財源の乏しい町 今後の財政どうするか

**浅田議員**　㈠財政問題に関して県作製の五十五年度財政指標に基づき、財政について質す。自主財源一四・九㌫、依存財源八五・一㌫はいずれも県下二位であり、三割自治はおろか一割五分すら下廻る自主財源調達能力に乏しい自治体であり、今更乍ら寒心に堪えない。県下三十五町村中、江府町の自主財源比率五二・九㌫を筆頭に、十一町村が三割以上の調達力である。反面予算を幾ら事業面に費したかを示す投資的比率では五五・四㌫で、県下二位の高率を示し、積極的行政姿勢は評価するに吝かでない。但し公債比率が一〇・四㌫に上昇しこれに公債に準ずる債務負担行為を含めると一一・三㌫であり軽視できない。五十年度初当選時に十一億円の予算が、三十一億円に急伸しており、五㌫台の公債比率が一〇㌫台に伸びたことは、実に六倍に増えたことになる。五十五年度決算時の監査委員の報告書では、町の借金は一人当り約二十五万七千円であり、一世帯当り約九十二万円と警告しており、更には五十七年度予算面で約百二万七千円に達しており、ピークは更に数年後と目されておるのが現況である。複雑な数字面の一部分を採り上げたに過ぎず、補てん率が不明であるが、すでに黄色信号の点滅の段階と懸念をする。

今回固定資産税の見直し等で約三千万円の増収と承知しておるが、公社営畜産団地を始め事業は目白押しだ。町有林の伐期も末だしであり、行革臨調の嵐の裡で如何様に対処されるか、ご所信を承り度い。

## 健全財政堅持基本で弾力的に時代対応する

**町長**　㈠貴重な意見を寄せていただいたが、基本的には健全財政を堅持し、どんな時代が到来しても弾力的に対応できるようにしたいのが念願である。しかし自主財源が乏しい町であるゆえ、ある程度の借入金についてはご理解をいただきたい。とにかく他町に比べて遅れてもおり、先どりしておかないと将来導入がむずかしくなる事業もある。公債費率上昇については常に気を配っている。

**総務課長**　㈠とくに公債費の急増の問題であるが、将来の見通しとしては、極力借り入れを返済していくということで、昭和六十年項には全体歳出の一二・八㌫ぐらいになろうと見込んでいる。今年度を含め、二十七億円の借入金があるが、このうち約半分は過疎債等を利用した補てんのある借入金という具合にみている。それから、公債費が高くなって財政運営に支障が生じてくるのではという指適をいただいたが、本町の場合は現在、七三・二㌫の経常収支比率となっており、県下でも低い方ではないかと思っている。残りが投資的経費ということになるが、この経常収支比率が極端に上ってはいないので、本町の場合、大体健全財政の範囲内と思っている。

## 電源開発で自主財源の確保を

**浅田議員**　㈡電源開発について電源開発促進について質したい。この件は一昨九月に採り上げたが、改めて想を練り、電力需用の国情と併せて、自主財源難の我が町との関連性において所信を問う。前回「至極同感」「自分も問題の性質上非公式に検討中」との答弁を得たが、その後の椎移についてお尋ねする。ローカルエネルギー開発利用調査補助金制度を始め、電源用施設周辺地域整備法、電源立地促進対策交付金制度の適用等、有利な法措置がある。中電は一日六百万㌔ワットが必需量であり、不足気味と謂れておる。三大発電力は「水力」「火力」「原子力」であるが、火力は重油、石炭とも有限物資であり、「原子力」は極めて不透明な危険度があり、現在全発電量の二五㌫を占める水力発電に注目すべきであろう。水没等の少なからざる犠牲が伴い、難事業であっても豊かな水資源と、恵まれた地勢を無にすることなく、自主財源とすべきではないか、江府町は揚水式の有利さもあり、年間十四億円ぐらいが見込まれ無税町も夢ではない、羨望の極みである。



自主財源生む自然を生かしたダム建設

将来展望にたって勇断すべきではないか、関連性のある三問に対し、前向きなご所信を期待します。

## 本町に適した方法で精力的に取り組みたい

**町長**　㈡この問題については私も同感である。例も出ていたが、どういった形が一番ふさわしいか、私も今、内々で若干の協議をさせてもらっている。本町には素晴しい機能を誇る菅沢ダムがあるが、そうした面も配慮しつつ今後も引き続き精力的に取り組んでみようと思っている。

# 後継者対策 熱意で若者に希望と勇気を

**坪倉信議員**　㈠後継者対策として日野産高在学生に奨学金を

将来の日南町農業を背負う、後継者が必要なことは云うまでもない。先月二十五日の毎日新聞に、島根県掛合町の定住激励金を、十五才から二十八才迄の、新卒、Uターン

結婚によって同町に定住した若者に、十万円宛を贈り昨年四月から二月迄に、新卒七人、Uターン十三人、結婚による転入八人の計二十八名が、其の恩恵に預かったと報じている。激励金丈で定住の若者が増えたとも思えぬが、そう云った町の考え、決意がうけたではないかと思う。扨て、今般の県立高校の募集定員、志願者数を見るに、智頭農林定員八十名に志願者八十三名、鳥取農高農業科定員三十八名に対し四十一名であるのに、日野産高農業科は日南中二名と、黒坂、江府中各一名の僅か四名と云う非常に残念な状況である。矢張り農業をするには、土に親しみ、勤労の意欲、根生を養う農業科卒業生が必要であろうかと考える。倉吉農高生に奨学金を出してある訳であり、後継者対策としてでき得れば、日南町出身の現在の一・二年生十四名を含め、授業料に当る一人当り六万円程度の奨学金を、財政ひっぱくの折ではあるが検討されたい。金額は僅かであっても、掛合町の例の如く、日南町の後継者対策に対する熱意が、若者に希望と勇気を抱かせるではなかろうか。所信を承りたい。



日南振興は町を興す若者のつどい

## 後継者対策は絶えず育てる努力で

町長　㈠このことについては良案だと思うが、ただ金だけで解決に結びつくかどうかは疑問である。後継者対策は絶えず育てる努力をしてゆかなければならないが、同時に今、郷土にのこり、何とか町を興そうと頑張っている若者を忘れてはならない。この対策はそうした両面を考え合せなければならないと思う。ご指摘のあった点については本町だけの問題ではないので、他町とも相談、検討して見たい。

## 町の林業発展に技術作業班の編成を

坪倉信議員　㈡林業後継者対策について

県は五十七年から六十年迄に、毎年十名宛、グリーンマイスターを養成し、基礎知識、造林技術を習得させ、建設機械其他の資格を与える制度を設けられる様である。町造林一千町歩を始め、民有林の蓄積は近い将来森林王国智頭町を凌ぎ、大森林の町が実現する訳ですが、若い林業労務者が育成されねば、森林の価値も半減する訳である。町におかれても、森林組合と深く連繋されて国・県にも呼びかけ、雇傭保険、退職共済、林業共済等現在の様なちゃちなものでなく、もっと充実した身分保証制度を確立されて、若い強力な作業班も編成され、冬期間はグリンマイスター的技術とか、オペレーターの養成等をされるよう、新林構発足に併せ努力を願いたい。

## 労働対策と合せ研修養成に努力する

町長　㈡私も本町のようなこれから大きく林業で生きてゆかなければならないところには、大変よい制度だと思う。指摘の養成等の研修は、やがて本町にも機会がこようと思うので、今からそういった青年を求め、また今後の労働対策とあわせて積極的に取り組んでまいりたい。

## 流通担当の職員配置を

坪倉信議員　㈢流通関係を勉強する町職員を配置されたい。

畜産物を筆頭に、農産物の流通は非常に複雑であり、又、流動的である。生産者価格と消費者価格との差は非常に膨大なものがある。折角丹精込めて生産しても、場合によっては労賃はおろか経費も出ないと云う状態もままある。そこで素早く市場動向をキャッチして、何時出荷するが良いかとか、今年は何が良いかとか、色々ニュースや消費動向を知ることが必要である。農業団体に勿論その職員はおられるが、行政サイドにおいて町役場に優秀な職員を配置して、少しでも日南町の農産物其の他を高く売ることが、農林業の振興に役立つと思う。勿論行財政改革のさ中、職員の増員は至難であり、又、一人で沢山の産物の流通面を勉強することも困難と思うが、先づ試験的に流通機構を担当する職員を配置されてはと考えるが、町長のご見解を承りたい。

## 本来は生産団体で意欲的に実施すべき

町長　㈢この点については自治体として取り組むのが妥当かどうか考える必要がある。本来ならば生産団体自らが意欲的に行うのが望ましいところであるが、いずれ近いうちに農協とも協議させていただきたい。

## 教育に教師の厳しさと熱意を

坪倉信議員　㈣中学校教育について

町長は就任以来教育に力を注がれ、教育環境整備施設、設備等、何処にもひけをとらないと思うが「仏を作って魂を入れず」とか、如何に外見が良くても、中味が伴はなければ教育効果は上らない。吉田松陰先生はあの松下村塾からあれ丈の人材を輩出された。近年中学校の学力の低下、又、若干の非行につながる問題があるやに聞く訳ですが、先生の厳しき熱意に、若干欠如が見られるではないかと懸念するものである。先生だけを責めるのは誠に酷で無理があろうかと思うが、一層の努力を願いたい。春の高校選抜野球に選ばれた、

高知県の明徳高校は、開校六年にして有名大学の進学率も良く、非行、暴力は皆無だと云う。スパルタ式教育と云うか、戦前教育に近い教育技法と感じた。この教育方法が総てよいと云うのではないが、示唆を与えてくれたではないかと考える。これらについての見解を承りたい。

尚この機会に小学校の郷土副読本について、効果が現れた面があれば承りたい。

## 教師も鋭意努力 厳しさにも限度

教育長　㈣私の意見としてはやはり、勉強しなくても高校に入れるといった安泰ムードが子にも親にもありはしないかと思われる。教育の落ちこぼれとか、教科の不消化等は、全国的な問題ともなっており、文部省ではこのほど教育過程を改正して、これ等の問題解消を図っている。これにあわせ中学校でも教科指導はもとより、生徒指導、進路指導、クラブ活動等、教師も鋭意努めているつもりだ。スパルタ教育もたしかに一方法かも知れないが義務教育過程ゆえに限度はある。ただ、厳しさをもって魂を入れるということを根低におきながら教育をすべきではないかと思う。また、小中学校で教育に使っている郷土の副読本の件であるが、社会科教材で有効に活用しており、日南町を見直すという観点においても、かなり効果が上っていると確信している。

## 社会教育で連帯感等 意識改革を

坪倉信議員　㈤社会教育について

私は公民館支館充実の必要性を痛感していますが、公民館長は公民館運営審議会に、公民館のあり方について諮問されているやに伺っているが、答申が出ておれば内容を簡単に説明されたい。

今日生涯教育が叫ばれているが、特に高度経済成長以後、住民の地域連帯感の欠如、或は愛郷の精神、責任観念、何くそと云う根生等、以前に比べ欠けて来たと思う。又、先程先生のことを述べたが、親の子に対する「しつけ」教育も薄れ、忍耐力は衰え、又、農家は駄目だと云ったような劣等感等、いろんな要素が重なって、過疎化が進み、後継者がいないから沈滞ムードになる訳で、今こそ意識の改革と社会教育の必要性を痛切に感ずる。

かつて山上村に社会講話と云うのがあって、精神訓話や、幻灯器、活動写真によって社会教育が行われた。今は時代が違うけれども、同和教育では各地に出向かれて割合盛会裡に行われている。同和教育と併合してでも「日南町の明るい未来像」の映画でも製作し、合せて社会教育に各地域に出向かれては如何か、所見を承りたい。

## 意識改革必要 更に続けたい

教育長　㈤この件については一月中旬に、答申を得て、その後教育委員会で検討しながら議会の教育民生の委員さんとも一部の問題について検討協議をさせてもらっている。骨子は支館の充実を図ることなど九項目にわたっているが、いずれも予算を伴う問題、あるいは制度上の問題等があり、十分検討しながら望ましい方向にもっていくべきと考える。また、連帯感や愛郷心を養う教育体制について質問があったが、たしかに大切なことで、我々も地域進出の座談会等で常にその気持をもって指導助言を行っている。今後もそうした意識改革は必要なので続けたい。

## 議会にのぞむ

### 議会人の良識と議会運営に一言



田辺皓三（宮内）
日南町農業協同組合長

㈠執拗に言葉尻を追ったり、住民向けに格好のいいことを言いたい放題の人がいる。そういう人は陰で姑息な一票稼ぎに終始していて様がない。昨今の議会の動きをみるに、適格な問題意識をもった人が多い。各人の問題意識の結集が町の展望になり、発展えの順序を制するのだから、悪貨を除くに時宜に則して政策集団を組むこともある程度必要なのかも知れない。そこで急要のもの、重要事の優劣をつけたらよい。恒常化した集団でないとさして弊害は生じまい。

㈡常任委員が二年交代だから、比較的政策に一貫した連続性を保つべく留意されているとはいえ、経済委員などの場合、相手が農協や森組であるので不都合を生ずる。利権がらみ、一通りの経験を得るという意味からのものと解するが、中庸な方式はないものだろうか。

次第に長期展望に立った施策への取り組みが多くなったので、是非一考願いたい。

㈢来年が選挙であるが、金を使うことは自粛されたい。選挙民に金をつかませると票にはなるが、そのことは総ての墜落の根源をなす。また、親戚票を当てで出るのも品がよくない。人柄で出るよう努められたい。それから自動車での遊説で「たのむたのむ」は止めたらどうか、喧騒を極めるだけで全く票にならない。他人に迷惑を及ぼさぬ、金で堕落させぬ選挙を、勇断決行する人があってもよいように思う。

## 編集後記

三月の定例町議会は町の予算、いってみれば、わが町の一年間の台所のやりくりを決める予算議会です。約二ケ月のづれとは言え、その内容を中心に活字にし町民のみなさんへ。工夫して小見出しも多く、一字でも一行でも町民のみなさんへ、そんな気持での編集です。

三十一億円これが日南町の一般会計の予算額です。子供が出来ればまず役場、死んでもまず役場、朝起きて水道のコックをひねると水道料金、無線の時報チャイムとまさに人間の一生、日常にかかわりある町の予算、町民のみなさんの関心を、議会も熱心に審議したそのリポートです。

# にちなん議会だより

第 9 号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL（08598）2－1111（代）
編集　議会広報編集委員会
印刷　富士印刷有限会社




## 労使一体21世紀のカジヤ目指す名南製作所

この会社は合板機械で有名な超民主経営を創造する会社として、社会の注目を集め、又現実には、この不況の中で約 100名の社員で年間利益12億円、借金ゼロの業績を持つ、社長は本町萩原に縁のある長谷川克次氏である。人づくりが重要と21世紀の科学的職人の育成を目指し、物理学一本槍の徹底教育で人材を養成。会社経営はもとより、社長の給料もみんなできめる超民主的な経営で、組合もストライキもない。これは社長の人間集団に対する経営能力と、社員一人一人が人間として生きがいのある集団をつくろうと21世紀のカジヤを目指し、苦闘を続けている結果で、この中で12名の本町出身者が頑張っている。心から声援を送ると同時に、この教訓を生かし21世紀のわが町を考えたい。

# 第4回定例議会

第四回定例議会は、六月十八日招集され、会期を一日と決定したあと、一般質問で浅田、絹谷議員が質問に立ち町執行部の所信表明を求めました。

つづいて奥日野開発公社に関する報告一件、議案は専決処分の承認を求める件二件、条例改正三件、土地改良事業関連案件三件、林道事業関連案件一件、字の区域に係る案件一件、補正予算三件、議員発議二件を承認可決。さきの定例議会で付託の陳情一件委員長報告どおり可決し、さきの定例議会で付託・継続審査中の陳情十件を再度継続審査とし、今期定例会において受理した陳情十件のうち、二件は本会議で即議決、八件は所管常任委員会に付託し閉会としました。



時代を先取り機構改革を

## 条例関係

### 町機構改革 保健課を廃止、構造改善室を課に

**▽第四十一号　専決処分の承認を求める件**

日南町国民健康保険税条例の一部を改正するもので、昭和五十七年度の賦課基準であり、議会の開会を待たれず納期の始期六月一日付で専決処分今回承認を得たもので、改正の主な内容は、課税額二十六万円の上限額を二十七万円に、所得割額算定指数百分の四・八八を百分の三・七六に、資産割の算定指数百分の五九・三八を百分の五一・二六に、被保険者均等割一人当り一万千六百二十一円を一万千九百七十七円に、世帯別平等割額一万三千八百四十八円を一万四千百五十円とする等で、税の減額の基準額等改めている。

**▽第四十二号　日南町課設置条例の一部改正の件**

この条例改正の内容は、保健課を廃止、構造改善課を新たに設けたもので、その事務分掌は町民課に国民健康保険及び保健衛生に関すること、又構造改善課に農村基盤整備並びに農業構造改善に関すること及び土地改良に関することを新掌させることとなったもの。

**▽第四十三号　日南町職員の給与に関する条例の一部改正の件**

扶養手当の受給要件となる扶養親族の内容で、不具廃失者とあるを重度心身障害者に改める。又行政改革推進の一環として児童手当の支給を受ける場合、扶養手当を規定に基き減額することとしたほか行政職給料表等級別標準職務表の一部が改正された。



**▽第四十四号　日南町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正の件**

改正の内容は、団員死亡当時主としてその収入で生計を維持していない、子及び父母が遺族として加えられることとなった。又退職報償金の支給額が平均約一〇パーセント引き上げられ、昭和五十七年四月一日以後の退職者より適用することとなった。

## 補正予算

### 補正で土地改良事業促進 山上に除雪管理棟を

**▽第四十号　専決処分の承認を求める件**

昭和五十七年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算で、前年度末までの未納償還額百八十八万六千円を、五月三十一日付専決処分で前年度繰上充用金として補正し、歳入歳出総額を千三百五十八万四千円とし、今回承認を得たものであります。

**▽第五十号　昭和五十七年度日南町一般会計補正予算（第一号）**

補正で七千二百四十三万一千円追加、総額を三十二億一千八百三

十三万二千円とした。主な補正内容は歳出で、山村広場の用地を土地開発基金からの購入費四百五十三万四千円、農村公園用地費（山上）二百九万八千円、地区再編農業構造改善事業費（阿毘縁他）四千十七万円、単県林道整備事業工事請負費二百十一万四千円、基礎集落圏防雪体制整備事業費（除雪管理棟山上）千八十七万円等で、歳入面では特定財源で、農林水産業費分担金三百九十九万八千円、農林水産業費補助金三千五十六万六千円、農林水産業費寄付金百六十四万七千円、過疎債七百八十万円等で、他は財政調整基金繰入金二千四百七十五万四千円等一般財源を充てている。

**▽第五十一号　昭和五十七年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）**

事業勘定補正額二十万円で総額を五億一千八百万円とした。補正の内容は、過年度分保険税還付金の二十万円の追加で、財源は前年繰越金の二十万円を充当している。

**▽第五十二号　昭和五十七年度日南町簡易水道特別会計補正予算（第一号）**

補正で二百五十万九千円追加、総額を四千四百六十七万五千円としたもので、補正の内容は、三栄地区ろ過池修繕二百万円、中石見地区主要地方道配水管布設替五十万などで、歳入では一般会計繰入金百二十万円、三栄基金繰入金八十万円、中石見地区主要地方道配水管布設替補償金五十万円を充当している。

## その他の議案

# 地区再編阿毘縁に樹園地造成
# 中石見地区農免スタート

**▽報告第一号　昭和五十六年度奥日野土地開発公社収入支出決算及び事業報告**

日南、日野両町で設立運営されている奥日野土地開発公社、理事長・山田芳美（日野町長）の、昭和五十六年度収支決算額は千四百六十八万七千六百三十二円で、翌年度繰越利益金を三十五万五千四百七十六円としている。

**▽第四十五号　日南町土地改良事業施行の件**

土地改良法により議決を求めたもので、地区再編農業構造改善事業、樹園地造成事業四㌶で、事業費三千四百万円、工期を五十七年八月三十日から昭和五十八年三月二十日としている。

**▽第四十六号　土地改良事業の経費の賦課並びにその徴収の時期及び方法の件**

町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例により議決を求めたもので、地区再編農業構造改善事業・樹園地造成事業（阿毘縁）で、経費の基準を工事費の十二・五㌫相当額、徴収時期を各事業年度の十二月二十五日及び三月三十一日とし、徴収の方法町税に準拠するとしている。

**▽第四十七号　県営土地改良事業に要する費用の一部負担の件**

土地改良法により同意を求めたもので、県営土地改良事業・農林漁業用揮発油税財源身替農道事業（農免道路中石見）三吉、中石見地内、延長一、九二〇㍍、巾員五㍍、アスファルト舗装、事業期間昭和五十七年度より昭和六十一年度まで、負担割合は事業費の六・七㌫の額としている。

**▽第四十八号　町営林道開設事業分担金の賦課基準並びにその徴収時期及び方法の件**

町営林道開設等分担金条例により議決を求めるもので、林業地域総合整備事業で、林道ズンデ原中園線工事（新屋）、林道大谷奥山線工事（阿毘縁）、林道別所線工事（神戸上）の三線で、経費の賦課基準は事業費の十五㌫以内、徴収の時期は昭和五十八年三月三十一日、徴収の方法は町税に準拠するとしている。

**▽第四十九号　字の区域の新設及び廃止の件**

これは字の名称に差別用語を用いたものがあり、それを変更するもので、矢戸字皮屋荒神ノ上ミを矢戸字荒神ノ上ミに、矢戸字皮屋荒神を矢戸字荒神に、福寿実字鉢屋田下タを福寿実字上矢入下タに、福寿実字鉢屋田を福寿実字上矢入にした。

**▽発議第三号　地方行政調査特別委員会の設置について**

地方行政調査特別委員会を設置、国会、各省庁行政調査、静岡県磐田郡豊岡村農業、保健衛生、企業誘置等農村総合振興策を調査、愛知県大府市梶田町、名南製作所において林業振興策として当社開発中の内地産間伐材等小径木ベニヤ加工、並びに、企業経営調査をすることとした。期間は六月二十三日から六月二十六日までの間をする。



生産団地で、収穫の喜びを頒ち合う時は

# 定例議会の議員提案

## 決議書　1件

第4回定例議会に議員提案として上程され、原案を可決し、閉会後直ちに各関係当局へ次の決議内容のとおり提出されました。



道路は産業振興の命脈（鍵掛峠）

## 地方の時代
## 道路整備は財政再建の鍵

第九次道路整備五箇年計画の策定に関する決議

道路は、経済社会を支える欠くべからざる社会資本であり、地域住民の日常生活における基盤として離すべからざる公器である。

昭和五十七年度を最終年度とする第八次道路整備五箇年計画は、行財政再建計画を先行する政府の方針のもとに完全達成されぬまま終了する見通しとなっている。

地方の時代を迎え、道路整備の充実こそ真の住民生活を営む施策であり、これがひいては財政再建に結びつく鍵であると考える。

当地方の道路整備の現況は、満足に交通を確保できる実情になく、また、過疎及び交通事故対策としても道路の整備促進は緊急を要するものである。

従って、政府におかれては、揮発油税及び自動車重量税等の財源を確実に充当し、昭和五十八年度からの第九次五箇年計画に当っては、大幅な事業枠の拡大を図り、我々が熱望する道路整備の推進に充分応えられるよう対処されたい。

右決議する。

昭和五十七年六月十八日

鳥取県日野郡日南町議会

## 6月定例会　陳情関係

六月十八日定例議会で可決されたもの

〔採択されたもの〕

常任委員会付託を省略し、本会議で議決した陳情

▽農産物輸入自由化、枠拡大阻止に関する陳情の件

陳情者　日南町農協農産物輸入自由化枠拡大阻止対策本部長　田辺　皓三

▽農産物輸入自由化、枠拡大阻止に関する決議要請について陳情の件

陳情者　日南町農業委員会会長　広瀬　明正

〔一部採択されたもの〕

総務常任委員会に付託審査した陳情

▽スクールバス・老人医療バスの廃止方に関する陳情の件

陳情者　日ノ丸自動車株式会社取締役社長岡村吉太郎

〔付託された陳情〕

次の陳情は所管の常任委員会に付託され閉会中の継続審査とされたもので、九月定例会には審査報告のできるよう各委員会において調査検討がなされます。

（土木常任委員会に付託）

▽町道田曽線路線延長認定方陳情の件

陳情者　霞自治会長　金内美治

▽日南町観光駐車場設置方陳情の件

陳情者　阿毘縁校区連合自治会長　高柴家治ほか四名

▽町営住宅田ノ原団地に町営駐車場の設置方陳情の件

陳情者　町営住宅田ノ原団地入居者加藤紳一ほか九名

▽田ノ原団地住宅補修方陳情の件

陳情者　町営住宅田ノ原団地入居者加藤紳一ほか九名

▽金場川及び太田川の準用河川認定方陳情の件

陳情者　神福下自治会会長　山本浩司ほか十九名

▽河上地内道路の町道編入方陳情の件

陳情者　河上自治会会長　田辺鎮ほか二十四名

（経済常任委員会に付託）

▽森林組合受託造林事業実施による事業資金借入金に対する利子補給助成方陳情の件

陳情者　日南町森林組合組合長　児玉　源郎

▽国産材の利用、消費の拡大化並びに林道作業道の新設改修に対する町費助成方陳情の件

陳情者　日南町森林組合組合長　児玉　源郎

ほかに各委員長申し出により前会より引続き継続審査となったものが十件ありました。

## 第三回 臨時議会

### 選挙管理委員選挙
### 教育委員固定資産評価審査委員に同意

第三回臨時議会は五月十日招集され、専決処分の承認を求める税条例一部改正の件、教育委員会委員の任命並びに固定資産評価審査委員会委員の選任に伴う議会の同意を求める件、選挙管理委員会の委員の任期満了に伴う委員及び補充員の選挙等、審議され閉会しました。

# 3月定例会 陳情関係

三月二十五日定例議会で可決されたもの

陳情関係

〔採択されたもの〕

▽第二十七回日本身体障害者福祉大会に関す陳情の件
陳情者　日南町身体障害者福祉教会会長　塚田　雄憲

▽花口分校改築促進方陳情に関する件
陳情者　花口分校ＰＴＡ会長森田哲也ほか五十五名

▽大宮小学校並びに大宮幼稚園改築整備に関する陳情の件
陳情者　大宮校区上田緑ほか二百三名

▽町道馬ノ脊線道路舗装及び新阿毘縁支館周辺整備事業実施方陳情の件
陳情者　阿毘縁校区自治会連合会長丸山和典ほか二名

▽本校複式解消のための町講師配置方陳情の件
陳情者　石見西小学校ほか三校ＰＴＡ会長

▽矢戸保育園内部施設、設備の充実方陳情の件
陳情者　矢戸保育園保護者会会長原学ほか二名

▽母子寡婦家庭の予防注射及び胃子宮癌検診料無料化に関する陳情の件
陳情者　日南町連合母子会会長　米積　千代美

▽郡内高校教育の充実振興に関する陳情の件
陳情者　郡内ニ高校各ＰＴＡ会長及び同窓会長

▽銭神山川準用河川認定方陳情の件
陳情者　福万来自治会長　川西邦人ほか九名

▽二反田川、三本松川、鉄穴内川、準用河川認定方陳情の件
陳情者　花口自治会長　深田寛康ほか十七名

▽客川準用河川認定に関する陳情の件
陳情者　下石見自治会長　前田寿章ほか十四名

▽馬川の準用河川認定に関する陳情の件
陳情者　下石見自治会長　前田寿明ほか十二名

▽町道東比田線道路舗装工事実施方陳情の件
陳情者　阿毘縁校区自治会連合会長丸山和典ほか二名

▽町道穴内線道路改良工事実施方陳情の件
陳情者　大菅自治会長　今川勇治ほか十八名

▽町道若杉石塔線、中仙道橋改修方陳情の件
陳情者　大坂中部落班長　増尾博ほか十五名

▽板井谷川準用河川認定方陳情の件
陳情者　生山自治会長　天崎清二ほか八名

▽林道新山線の町道認定及び道路整備、舗装方陳情の件
陳情者　新屋自治会長　出垣正夫ほか四十六名

▽鉄穴内川の準用河川認定方陳情の件
陳情者　笠木自治会長　近藤　通ほか八名

▽第三十四回全国同和教育研究大会開催に伴う助成方陳情の件
陳情者　第三十四回全国同和研究大会鳥取県実行委員会　会長　土師　功

▽日野地方農業共済組合設立に伴う助成方陳情の件
陳情者　日野地方農業共済組合組合長　浜田　哲郎

〔不採択となったもの〕

▽「軍事費突出、福祉圧縮、自治体と国民に負担押しつけの五十七年度政府予算案を国民生活本位へ組替え大巾所得減税の実施についての決議」を求める陳情の件
陳情者　山陰医療労働組合協議会議長　小林　高男

他に継続審査となったものが十一件あります。

▽第三十七号　専決処分の承認を求める件

日南町税条例を地方税法の改正に伴い一部改正するもので、昭和五十七年度の税の賦課基準であり。議会の開会を待たれず専決処分により賦課、承認を求めたもので、主な内容は次のとおりであります。

㈠、町民税均等割だけの者に対する非課税限度額従来十八万四千円が、二十万円に引き上げられた。

㈡、従来の寡婦控除の条項に寡夫控除が創設追加されるもので、所得額三百万円以下で控除対象扶養親族（子供等）を有することが条件となる。

㈢、従来産犢（仔牛生産）課税は総て免除であったが、昭和五十七年度実績より百万円を超すと課税対象となる。

㈣、所得割非課税限度額が、従来二十七万円に対象家族数を乗じていたが今回課税最低限調整措置として九万円限度額がアップされた。

㈤、特別土地保有税で、毎年一月一日現在土地取得の日以後十年経過したものは適用除外となった。

▽第三十八号　教育委員会委員の任命の件

日南町教育委員会委員加藤明雄氏が、昭和五十七年五月十三日任期満了となるため、引続き同氏の任命につき同意を求められたもので、全員の賛成で同意された。

▽第三十九号　固定資産評価審査委員の選任の件

日南町固定資産評価審査委員会委員坪倉正孝氏は、昭和五十七年五月十三日任期満了となるため、引続き同氏の選任につき同意を求められたもので、全員の賛成で同意された。

▽選挙管理委員及び同補充員の選挙の件

日南町選挙管理委員会の委員の任期が、昭和五十七年五月十二日満了となるため議会において選挙するもので、議長の指名推せんで全員異議なく次のとおり当選されました。

選挙管理委員
佐藤　省道氏（多里）
山脇　辰雄氏（印賀）
久城　英雄氏（霞）
七田　和義氏（福塚）

同補充員
市川　重信氏（中石見）
生田　文妙氏（下阿毘縁）
木山　正幸氏（福万来）
高橋　潤子氏（湯河）

# 一般質問



整備急がれる総合グランド

## 整備を急げ総合グランド

### 400メートルセパレート照明付で

**浅田議員**　㈠総合グランド整備拡張について

夜間照明施設を前提に整備拡張が実行段階に入った、次の四点について質問する。

㈠国体開催も近く、県下主会場は四百㍍セパレートグランドであり、競技内容や記録面で差異が生じる備は何年に開設できるのか、要望が日増しに高まっている、県境を越えて年間六十回も使用している現状である。以上総合グランドの整備に関する諸問題について、町長の所信を承りたい。

## 拡張に難点　公認四・五級で　照明県に要望中

**教育長**　㈠総合グランド整備三点の質問についてお答えします。先づ第一点は拡張であるが、現況はトラック三百㍍で、長軸百四十㍍、短軸七十七㍍であり、四百㍍トラックのグランドに拡張する場合、長軸面で、直線部八十㍍に片側三十七・八㍍の半円形両側で七十五・五㍍を加えて長軸百五十五㍍を、又、短軸七十五㍍強を必要としますが、公認グランドとする場合七コース或は、八コースを必要とし、両側で三十㍍は必要で示されている短軸の広さは百六㍍、長軸は百八十五㍍が必要で、短軸で二十九㍍、長軸で四十五㍍不足することになります。従って長軸の場合、テニスコート或は、駐車場を相当につぶさないと四百㍍トラックはできない状況で、今後これ等については充分検討したいと思うが、テニスコートをつぶすことには相当の町民からの異論もあろうしこれは困難と考えております。しかし、三百㍍トラックで四級か五級の公認グランドを認定していただく方法もあるので、この問題も合せて検討させていただきたいと思っており、今のところ四百㍍は困難ではなかろうかと思っています。第二に、日野川沿の防球ネット並びに、Aコートのバックネットの問題であるが、先づ防球ネットを計画すると延長約百五十㍍で、護岸道路に高さ三㍍程度の金網を必要とし、約二百七十万円程度の予算を必要とします。なお、Aコートのバックネットについては指摘のとおり目の高さの位置に横線鉄骨があり、観覧には余りよくないがネットはまだ使用に耐える状況である。

ナイター設備の件であるが、私共もこれは必要と考え、県教委に対し強力に要望したが、全国的に希望も多く、しかも国の補助が全国で年に二十五ケ所程度であり、五十七年度に実施要望したが実現できなかった、今後早期実現を目指し国・県に対し引き続き折衝して行きたいと思っている。尚工費についての質問があったが、一応野球場としては、二十四㍍の高さのものを六基、一基に千㍗を十二灯・七百㍗を八灯とし。テニスコートについても六基計画しており、一基当り千㍗を九灯付け高さは十六㍍としており、この事業費が、昨年の総合計画時点で、大体八千万円程度計上しております。

なお完成年度については国・県の対応もあり何年にできるとは申されないが、早期実現は期したいと思っている。

## 住宅使用料は補修改善費に　条件整え払い下げを

**浅田議員**　㈡町営住宅実態調査について

町営住宅は七十戸中現在六十三戸に入居中であるが、粗悪な建築が老朽化を伴い苦情要望が相次いでいる。従来約三百三十万円の住宅使用料が、殆ど補修改善費に充当されていたが、今年度は百三十万円に減額されており、予算審査特別委員会も意見書で指摘していく改良拡張すべきではないか。

㈡日野川沿いに、ファールボール防止網を設置すべきではないか。

㈢Aコートバックネットの横桟が損傷しており、しかも目線の位置にあり観戦に支障もある改修しては如何か。

㈣再三再四採り上げたナイター設る。折柄町営住宅実態調査アンケートを実施し、六十部配布、五十八部回収の集計結果に基づき質問する。払い下げ希望数が圧倒的に多いいが、すでに起債償還完了の団地もあり、六十二年完了が最終である。現在年間約二十九万円を償還するに過ぎず一括返済も可能であり、諸条件を整え払い下げるべきと考えるが如何に。

住宅管理制度による自主的補修の問題、煙突工事の不備による火災の危険性、二十戸を越す団地の空家の集会場転用の要望、とくに単村時代の住宅は五戸で一ケ所の共同風呂であるが、増設要望が強い。以上、質問事項及びアンケートの意向について、町長の所信を承りたい。尚アンケート及び集計票を担当課に渡してあるので参考にされたい。

## 補修は年次計画で
## 払い下げは団地別に検討

**町長**　㈠町営住宅については大分古くなって町もその補修について鋭意努力しており、逐年計画をたてその計画に基き補修していますが、小さい修理については入居者の方で努力していただきたい。

住宅の即刻払い下げと云うことについては、いろいろ条件等もあり今直ちにと云うわけには行かない、特に生山地内団地については、今は考えていない。他の団地についてはかなり老朽化しており、当局と交渉すれば、払い下げ条件が満たされる場合、可能と考えられるので、今後充分検討させていただきたい。又、管理人、風呂場、集会所、等々、具体的にご指摘がありましたが、管理人については、そう数が多くもなく、しかも散在しているので、今の処、町の土木で管理しておりこのままでゆきたい。又、風呂場とか火災などの関係もありましたが、これから個人増設等も含めて町としても監督を強めてゆかなければならないと思う。風呂場・畳・或はサッシなど、一番住宅として緊急を要するものについての修理は、年々計画逐次整備していることをご承知いただきたい。集会所の件でありますが、それぞれの地域に存在されているわけで、地域に造ってある集会所をご利用いただくことで、今の処住宅だけの集会所についてはごかんべん願いたい。

## ウルトラ過疎に歯止めを
## 諸施策を過疎防止に集中で

**浅田議員**　㈠人口減少問題について



若者が住む魅力ある町に

就任以来諸悪の根源は人口の減少にあり、と、訴え続けており信念に近い。一萬六千人を超した人口が九千人余りに減少し、人口にして六千九百八十八人、比率にして四十三%の減少であり寒心に堪えない。国勢調査では八千人台の実存数であり、地方交付税算定基準で十五項目に亘り、この数値で算定されている現状で、その点見過しできない。

過疎白書では全国三千二百五十五自治体中、千百十九自治体が過疎地域と称されているが、悲しむべきは、最近五ケ年間で一割以上減少したウルトラ過疎地域が、日南町を含む百四十一自治体と報じており、現状認識を今更の如く強めるものである。県の総面積の一割を占める地域は、山紫水明で人情も濃やかであり、植林もみるべきものあり、更に病院各種センター、加うるに防災無線の開設等々文化度抜群であり、又、道路網も整備され、就中特急列車が八便も停車する交通の要地である。ウルトラ過疎地の様相に程遠いのに歯止めが効かないのは何故か、一地方自治体のみの努力では如何とも為し難いことも肯けるが、出稼ぎを第二の産業と位置づけた安易な姿勢も問われなければならない。

具体的には。

一、結婚難解消の一助に結婚相談員を、当面各校区一名に増員し、支度金制度等も検討すべきではないか。

二、出生死亡対比が四十六年の双方百六名を境に、以来出生が平均三十名近く下廻る逆転現象になっている。多産少死の方向づけの対応が必要ではないか。

三、一番期待されるものに、企業誘致がありそれなりの努力は認めるが、残念乍ら時機を失した感がある。然し最大の効力が期待できるので、絶えず情報を求め不断の努力を続けるべきと思うが如何に。

四、地場産業の育成も急務であろう、特に木材等に二次、三次の付加価値を求め、既存の縫製業等にも力点を置くべきではないか。

五、最後に教育面に欠けるものはないか、進学・進路決定のあたりに愛郷心にほど遠いものを感じるが其の点は如何に。

俗に過疎防止に、ペニシリン的特効薬は無いと定説化されているが、メンソレータム的効果の積み重ねでもゆるがせに出来ない。諸施策がこの一点に集中されるべきと思うが、明快な所信を承りたい。

## 過疎脱却
## 国策と合せ対処
## 企業誘致
## 労働力を要調査

**町長**　㈠人口問題については非常に適切な意見をいただいたが、私もそろそろ歯止めができるではないかと念じつつ施策を講じているところであるが、まだその歯止めがかからないことを非常に残念に思っている。先刻ご指摘の過疎と名のつく町村は、先般の過疎法の改正においても、いぜんとして増加すると云うことで、本町のような典型的な過疎地であるとのご指摘の状況から、一刻も早く脱却せねばならないと思い、鋭意環境整備を含めた諸施策を講じているが、文字通り諸悪の根源は人口減にあると云われても当然であります。国の施策が工業化重点であれば勢い農村にしわ寄せがでてくる、この状態を如何にして解決するかと云

うことで、今とくとくな変換を迫るところまで当局で論議が交されている。臨調においても農村はいけないと云う指摘はない、その果して来た役割りと、今後あらゆる問題に公益的な機能を果す役割りについては、新しい観点に立って研究されているので、あえて申すならば国策の変更を求める気持でいっぱいであり、私としては現状の中で如何に歯止めができるかと云うことに鋭意努力しなければならないと思っている。特に具体的な質問のあった結婚の問題、出生、死亡数の問題、若年層に対する働き場の問題、地場産業の問題それぞれに私の一番心配をし努力していることであるが、十分な成果を上げていないことは非常に残念に思っている。特に結婚問題につき、相談員の増員と云うことであるが昨年から試験的に実施しているが今後更に検討を重ねたい。結婚問題は常に私も心に留めているが、若い諸君は遅い早いはあってもそれぞれに苦労して、着々と新しい家庭づくりに努力していただいています。これ等について調査し、今後どれだけのことができるか増員の問題も含めて考えさせていただきたい。又、出生、死亡数等に関係する人口減の問題も稍々最近鈍化したように思います。特に統計等もとっており、今年五月の実績では、単純計算で出生九十名、死亡百名程度で、自然減十名と云う数字がでており、この状況を放置する訳には行かないので、更に増加に転じるよう、健康対策等含めて考えて行くべき重大な問題と思っている。働き場の問題については昨今非常に困難な状態になっております。特に企業誘致等も今情報収集等行っているが、先般大阪の町出身企業成功者の方と経済懇談会をした際も、本当に日南町大丈夫か、就業希望者がいるのかとご指摘を受けました。私も最近の経験の中で、企業を誘致することになると、いろんな面で軋轢がでてくることを肌に感じているので、もっと根本的に調査し可能労働力がどれだけあるか調査して見たいと思っています。又、若い人が特に公務員、月給取り指向等が流行している世相であり、家の中の職場と云うことになると、都市のようなわけには行きません。全般的には労働力は不足しているではないかと思っています。特に若年のそういったものに対しては、真剣に考えて行きたいと思っている。地場産業の問題については、当然のことであり、関係当局と協議して町も積極的に振興策を講じ十分努力して行きたい。



同体事業経済基盤の確立はどう進む

## 束縛できぬ選択の自由
## 学校は副読本で郷土教育

**教育長**　(三)教育面で、進路指導と、愛郷心の問題が強調されたが、進路指導は仲々むつかしく生徒の自由を束縛することができず、いわゆる進路の選択の自由と云うことで、各家庭と学校と本人との三者が充分話し合い意見をまとめ決定されており、高校二つの問題も合せて、大変むつかしい問題である。

尚郷土教育の問題については、前回も述べたが、日南町では私達の村という副読本と、一昨年町の農林課と対アップ、日南町の農林業という副読本をつくり小学校、中学校とも使用しており、又、今日は小学校の三年生が日南町めぐりをしているが、農協と対アップして全部の校区はまわれず、阿毘縁、大宮、山上、日野上の主要な産業（農林業）を校長、三年担当等が引率しまわっているのも、郷土教育の一環であります。

なお家庭に対するP・Rも必要で、農業離れ土離れと云うことは政策もあろうかと思うが、家庭の経済基盤、日常の経済生活とも非常に関係が強く、百姓はいけない、農業はだめだと云うことが、家庭の話題で余りにも多過ぎるではないか、そう云う話でなく、もっと農業に明るさを取り戻すような、例えばテレビの明るい農村あたりを一つの目安として、明るい話題を家庭内で拡げていただけば、本当に町に残って家又は町の発展を期するような青年が出てくるではないかと強調しているのでご協力いただきたい。

## 同対事業は公正に
## 今後の対応国民的融合で

**絹谷議員**　(一)町同和対策事業及び同和教育について

町政の当面している問題二点について質問します。先づ最初に同和の問題であるが、去る五月十六日の同対ブロイラー生産団地の竣工式における前助役の言動に端を発し、解放同盟三栄支部の町長宛抗議、そして一連の同推協の動き、町執行部の対応など、町同対事業同和教育の根本にかかわることとして町民の大きな関心が集中している時である。町長あなたは町同和行政のあり方について「意見を異にする」と云う抽象的な答弁でなく真面目に、具体的に答弁されるよう要求します。本問に入る前に大いに関係するので質問します。

先の町長宛抗議とそれに対する町執行部の対応、経過について報告されたい。

一般同和対策事業、各協議会えの負担金、組織活動費等補助金についてであるが、組織活動費はその対象組織、団体の名称、それぞれの予算、決算書は提出されているか、監査等適正に執行されているか資料を添えて回答されたい。他の団体の補助金、青年団二十五万円、婦人会五十万五千円と比較して二百八十九万円は余りにも不公正ではないか、町長の所見を求める。協議会負担金等であるが、同対審完全実施要求鳥取県実行委員会に五十一年より毎年二万円負担金を出しているが、同委員会前事務局次長前田俊政氏が印鑑偽造偽領収証をつくるなど不正があると内部告発されている。たとえ二万円の負担金でも、町民の金で公金であります。どのように対処されるか、すみやかに事実を確認、調査されること。五十七年度分については真相が明確になるまで負担金は拠出すべきでないと思うが明確に答弁されたい。同氏は前部落解放同盟鳥取県連書記長、中央執行委員で、現在、社会党鳥取市議、同党部落解放推進部長であり、本町にも木下町長時代から来町もあり、その名はよく町民の知るところであります。いずれにしても部落解放運動、水平社発足以来六十年の歴史を汚すものであることを指摘し、町長が「解同」のいかなる不正に対しても毅然たる態度をとられることを要求しておきます。

つぎに同和教育について伺います。町教育委員会発行資料「差別をなくすために」ついて二点伺います。第一は、国民的課題とはどういうことか。第二点は部落開放同盟が唯一の運動体としているが、今でもそのような認識にたっているのか伺いたい。

町中央公民館の図書で部落問題に関する本は十五冊、この中に長い伝統と多くの出版をしている、京都の部落問題研究所の本は何故一冊もないのか、今後購入すべきと思うが方針を問う。

次に「自己宣言」「部落宣言」の実態について報告されたい。

以上、私は同対審、同特法施行以来十三年間経過した今日、町内におけるさまざまな問題は、まさにその間に行われた、行き過ぎ、矛盾点をさらけだしていると云わざるを得ない。同法も名称が変ったごとく、今後対応は、混住の促進、国民的融合を目指すものでなくてはならないと思うが、町長の所見を伺いたい。

## 法律準拠で行動
## 完全解放目標で努力

**町長**　㈠同和対策の問題で、冒頭質問があったことについては、この席上或は他の協議会などで度々申し上げる通り、民主国家の中でこのようなことが現存することは、私は許されるべきことでないと云う基本的な認識に立って、しかも同対審において進められたこと、又、過去十二年間、今後進められつつある十ケ年事業など国の法律であるので、それに準拠し、私は行政の責任者として行動しているわけであります。その二度とあってはならないことをいかにして解放するかと云うことに、絹谷議員と若干考え方を異にしておる面がありさよう申し上げた訳で、解放の進め方、方法については人間それぞれに考え方があろうと思うが、現在国と地方自治体と一しょになって進めている問題は、法に基づく完全解放に向っての努力であります。その点をご理解いただきたい。

今後の取り組に対する具体的な方法については後程説明します。

先程の負担金の問題についてはご指摘のように、二万円づつ納めており、鳥取県の組織である、同対審の答申完全実施要求鳥取県実行委員会であり、議会の議決も得ており町として負担金を出すのは当然と思っています。ただ具体的にご指摘のあったように、そのものをいかような使途に支出したか、私も詳細は感知していません。その目的達成のため使用されたものだと又監査委員会もあり、その報告では正当支出がしてあると聞いております。ご指摘のようなことが事実とすれば、それぞれ所用の措置において判明することであり、今のところ私としては詳しいことがわからないので、今何ともお答えする段階ではありません。

## 部落問題は国民的課題
## 部落宣言慎重対処で

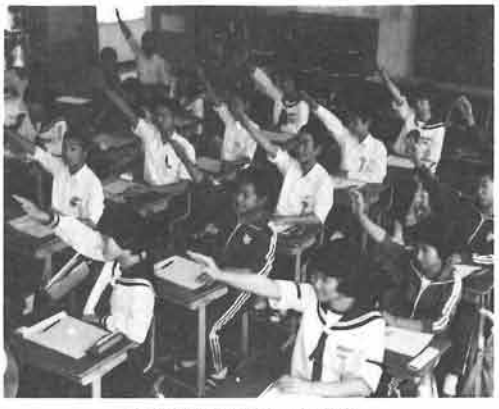

完全解放で明るい社会を

**教育長**　㈠四点質問がありましたが、最初に同和教育に必要な図書の問題ですが、図書館には十四冊あります。その中で出版社が一方に片寄ってはいないかと云うことですが、別段片寄って購入計画を立てたわけではありませんが、実際に購入されている図書の出版社は明治図書系が多いが、大阪解放出版社、兵庫解放教育研究会編と云うものの内容がどのような考えで、どう違うかと云うことは吾々に解らない面がありますが、購入した動機は、全国大会或は県の大会等各所で開催された時、本の紹介がありよいものだと思われるものについて本条書店を通じて注文購入したと云うことで、調査をしたところ部落問題研究所が発行した図書ははっきり無いと云ってもよいと思うが、スライドは購入してあり、小部落進出等に活用し、又、職員研修或は中学校の同和教育の実践の中で活用しており、これも図書の中に入れると全くないと云う訳でなありません。

次に国民的課題と云うことでありますが、差別をなくするためにの冊子の中に八、九、十頁にわたって書かれています。絹谷議員は

その内容があまりはっきりわからないと云うことですが、私が読んで見ますと大体この中で理解できます。なお、同対審の方針の中味にも二十一頁にかかれており、それを参考いただけば、国民的課題と云うことが、はっきり理解いただけると思います。その要旨を簡単に申し上げると、同対審の二十一頁に、部落問題は総ての人間の原理であるが、自由と平等についての問題である。日本国憲法によって保証された基本的人権についての問題である。これを未解決で放置することは断じて許されないことである。その解決は国の責任であり、又、国民全体の課題であると結ばれております。ただ他人ごとのようにこの問題を考えていたのでは、完全解放など到底できることではなく、自分に置き替え、自分の身のまわりを点検しながら、一人一人がそう云う気持で国民全体の課題であると云う踏まえ方に立って行かないと、同和問題は早期に解決はできないと考えます。

次に、中学校の部落宣言の問題であるが、これは一昨年つくりました「見つめる」と云う副読本の中に、はっきり明示をしております。二人の中学生が作文を書いてその副読本にあげており、それをご覧いただくとはっきり理解いただけると思います。これを実践するについては相当長い年月を要しており、同和教育を進めるについては、これまで何回も申し上げているが、一般差別の問題を小学校の一年生よりあらゆる分野から取りあげ、小学校の六年生には社会科の歴史分野と公民的分野にでてきます。尚中学校では二年生の歴史、三年生の公民分野にはっきりでてきます。それは、全国には、沢山の部落がある。鳥取県にも沢山の部落がある。それでは日南町の中には部落はあるのかないのか、といった小・中学校の生徒から質問があったとき、それを先生はぼかすことはできないと思います。ところが、そのことを明示したために子供が精神的に非常にショックを受けると云うようなことがあると、教育上マイナスになる面があるので、そのショックを最少限に、或は殆んどショックなしにと云う形で、教育的に扱う必要があるので、これについては充分保護者の方とも打合せをしたり、子供の仲間づくりもしながら、そうして小学校の課程で積み上げて、更に、中学校は高次に積みあげて行き、親子の話合いなり又部落に出向いて話合いをし、そして自分はこのような悩みを持っている。それを、自分としてはこのようにはねのけて行きたいと云う決意を発表しております。ただそれだけではいけないので、学級ごとに後で更に学習を深めていくような方法をとっていますが、実際に日南町だけでなく中学校については、県下殆んどがこのような方法がとられています。

部落解放同盟が唯一の運動体と認識しているかと云うことですが、ご指摘になったのは三十一頁から三十三頁に続いており、表題としては「部落解放えの努力」と云う小見出しで書いてあり、そこには解放運動の歴史が書いてあります。

全国水平社が組織されて、それに変って昭和二十一年の二月に、部落解放全国委員会が生れて、部落解放同盟とその名を改めたことが記述してあります。

更にその解放同盟が、水平社に代って解放運動に努力しているように書いてありますが、他の団体の解放運動に努力している組織のことが書いてないのは、ご指摘の通りであります。

## 補助金適正に処理
## 実行委不正共同歩調で

**総務課長**　㈠抗議文の件ですが、ご指摘の通り抗議文がでており文書で六月五日に回答書を出しており、これについては、庁内でも充分協議し、なお確認の部分については関係者の確認を得て回答しております。一般同和事業の補助金の質

# 特別委員会
# 行政調査報告
## （国会、豊岡村、名南製作所）

第四回定例議会で設置の地方行政特別委員会は、去る六月二十四日国会、各庁省、二十五日静岡県豊岡村、二十六日愛知県大府市名南製作所の、行政、経営内容について調査したので、紙面の都合上報告の概要を紹介します。

**▽国会及び各省庁**

国会は臨調答申に係る行財政問題、選挙法の改正、老人保健法等重要案件をかかえ延長国会をきめた重要な局面で、丁度予算委員会で国の財政に関する激しい論争等目の当りに見、又行財政圧縮に伴う行政庁の対応のきびしさ等肅で感じ、議会のあり方、行政対応等今後の議会運営に資する処大であった。

**▽静岡県豊岡村**

全国的に村づくりで最も理想的な実践がなされた村で、総面積四〇・〇六平方㌔、総人口一万八百四十三人、農地面積八百十一㌶、農家戸数千二十四戸（内専業百四戸）

①土地利用計画樹立で、土地利用上の論争等問題がない。

②優良工場五社の誘致で兼業農家健全化、村財政の安定が図られている。

③農業基盤整備、県営ほ場整備三百㌶、畑地総合整備三十



地方の時代を目指す豊岡村

問ですが、金額については二つにわかれ、組織活動上で地区運営に対する助成で、二つの地区に対し五十四万円を支出しており、これに対しては一般補助金と同様に、申請書を出していただきそれぞれ実績報告をとっており、会計の監査も一般と同様処置されています。

学習会等の派遣費でありますが、五十七年度の場合二百三十五万円であり、特に本年は鳥取市で全国同和教育研究大会が開催され、これがかなりの人員になりそれ以外の学習会の派遣費が二百万円と云う内容であり、これについてはその都度、日時、行先とか或は名前を記入した申請書を出していただきその都度審査して支払う方式をとっており、適正な運用をしていると考えています。同対審の完全実施鳥取県実行委員会に対する不正の話しが出ましたが、丁度今日の新聞に出ており知ったが、これについては町長から答弁があったように、県が百二十万円、市が百万円、町村が二万円と云う内訳で負担していますが、これについては他の団体とも連絡協議して共同歩調をとった上で対処することになると思います。

## 最終目的完全解放
## 自分の問題として実行

**町長**　㈠最後のご指摘の件については、最終目的は完全解放であり、それをいかに速かに解消実現するかと云うことであります。

自分の問題として、国民が一緒になってやらなければできないことだと思います。私も町をあげて自分の問題として受け止めて真剣にその立場になって解決に向って進んで行こうではないかと度々申しております。だれもが一緒になって、一刻も早い結果で解消して実々の願いであり、絹谷議員も目的はそれではないかと思います。



老人保健法、福祉の切下げでは

## 老人保健法
## 一部有料化単町費で

**絹谷議員**　㈠老人福祉対策について

老人医療の問題であるが、これは国会との関係もあるので、もし老人医療費が一部有料化になった際、単町費でもこれを守って行くべきと思うが、この点について、見通しを簡単にうけたまわりたい。

## 今答弁は無理
## 法の決定で対応

**町長**　㈠老人保健法の件でありますが、これはご存知のように九十五国会から始まって、今、審議中であり、どう云う方向になるかまだわかりません。従って十月成立と云うことでうわさはあるが、これが通らないと町としてもどうすることもできませんので、この問題については、今お答えするわけにゆきませんのでご了承いただきたいと思います。

▽**大府市、名南製作所**　地場産業振興のため間伐材等小径木の加工で、日本材の合板製造機械が開発中であり、その試運転等視察、今後に期待するものである。尚、会社経営内容等については一頁に紹介で省略します。　以上。

㈡、梅園十二㌶、茶、柿団地十六㌶、田床改良百五十㌶等、補助事業を最大限に活用。

④豊岡総合センターとして広さ約十六㌶に研修、宿泊、文化、スポーツ、保健、駐車場等あらゆる施設が補助事業で整備されている。

## 議会のみちしるべ

**説明要求と意見書提出権**

これも議会の監視権の一種で、前号で述べた検査及び請求権が機関委任事務に及ばないための措置であります。国・県の機関委任事務といえども、町が経費の一部を負担しなければならないものがある関係から、特に住民の立場から議会がこれに関与する道が開かれているものであります。

説明要求とは、議会が、町長、教育委員会などの法令又は条例に基づく委員会又は委員に国又は知事から委任された事務について、町長、委員会又は委員の説明を求め、又これに対し意見を述べるものであります。なお議会から説明を求められた場合秘密事項については説明しないことができます。

議会がこの権限を行使する場合議決を必要とすることになっています。

**調査権**

議会の調査権とは、議会の重要な権限の働きを十分に生かすため、町の事務について調査ができるという権限であります。この調査については、検査や説明要求とは異り、選挙人その他関係人の出頭及び証言、並びに記録の提出を請求できることになっており、しかもその際、正当な理由がなく出頭又は証言を拒んだ者や、虚偽の証言をした者を議会は告発することができ、これに対し三ケ月以上五年以下の禁固刑が定められており極めて強い権限となっている。

調査の対象となるのは町の事務である。したがって、自治法二条二項に定める公共事務（固有事務）団体委任事務、行政事務となり、国・県の機関委任事務は含まれません。

## 議会日誌

〈4月〉
1日　防災無線開局式
2日　江府消防署開署式（江府消防署）
6日　日南中学入学式
10日　日南町公立学校管理職送迎会
12日　農業委員会
13日　福岡議員宅火災見舞
15日　第3回日南町健康づくり大会　於中央公民館
16日　例月出納検査
19日　日南町総合計画審議会
〃　生山貨物駅廃止復活陳情（米子鉄道管理局）
21日　日南特養模擬店行事
23日　議会だより編集委員会
28日　県町村議会議長会役員会（於鳥取県庁）

〈5月〉
4日　西部町村議会議長会臨時総会（於米子市）
6日　町村議会年金受給者県協議会西部定期総会（於米子市）
〃　中国横断自動車道建設促進鳥取県期成会総会（於米子市）
7日　全国水平社創立60周年「地域改善対策特別措置法」制定記念集会（於鳥取市）
10日　第三回臨時議会
13日　県町村議会議長会役員会（於鳥取市）
14日　農業委員会
16日　菅谷プロイラー団地竣工式
19日　例月出納検査
〃　県町村議会議長会総会（於鳥取市）
22日　日南町学校教育振興会（矢戸高齢者センター）
24日　土地開発公社理事会（於日野町）
26日　議会運営委員会
29日　同和問題に関する緊急会議
31日　議員全員協議会

〈6月〉
1日　三町衛生施設管理組合会議（於江府町）
4日　伯備線電化促進期成同盟理事会総会（於松江市）
5日　湖泉閣開店祝賀会
9日　日南町同推協役員会
13日　町経済懇話会
14日　議会運営委員会
〃　総務常任委員会
〃　教育民生常任委員会
〃　農業委員会
16日　日南町同推協総会
17日　例月出納検査
〃　第17回郡身体障害者スポーツ大会（於江府町）
18日　第4回定例議会
20日　日南町民運動会
22日　町身体障害者福祉協議会総会（於生山社務所）
23日〜26日　地方行政調査特別委員会調査（於東京都、豊岡村、大府市）

## 議会にのぞむ

# 住民が頼れる力ある議会に



児玉源郎（福塚）
日南町森林組合長

日本の自治制度は、国の制度（国会・内閣）とは異り、首長も議員も住民から選ばれる〝二本建〟である。首長の一人だけでは、住民各層の意向や利害を正確に代弁することは難しいので、相当多数からなる議会によって〝幅広く住民の各地域の意見を忠実に反映させる〟仕組みとなっているわけである。

議会意志が何時も正確に、住民全体の意志を代表しているだろうか。最近は住民の意向が多様化し、複雑化してきて、四年に一度の選挙だけでは、幅広く住民の意向を正しく代表することがますます困難になってきた。現状からすると、住民の意志と議会の意志を接近させる別の〝手だて〟を住民は期待するのではないだろうか。

明治以来一貫して首長中心型で、条例一つ作るにしても、中央官庁のモデル条例で、議会が修正及び、議員自身の提案する例は今でも少い。議員も積極的に住民の中に入り、住民の多様な意向を広く吸収し、模索し町全体の高い立場から議会の本来の多様な住民の意見を調整し統合するのが、代表機能と並んで大事な機能の一つであることの意識確認の時ではないだろうか。住民と議会を結ぶ請願、陳情の処理についても〝住民の信頼をつなぎとめる力のある〟議会を住民は要望しておるのではないだろうか。

## 編集後記

町民の皆さんより、議会にお寄せいただきましたご意見、ご投稿誠に有難うございます。

国の財政再建、第二臨調の答申に伴う地方財政に及ぼす影響も日々その深まりを見ております。

行政進展のうえで何を重点にどのような施策を進めてゆくか限られた財政の中で最も有効な結果を期待できるよう選択的な財政運用を迫られることになりましょう。

国では地方の時代と称し、地方独自の財政で自主運用がなされるよう、それぞれの地域に合った産業、経済の振興を図り、自主財源の確保に努めるよう指導しておりいわゆる自立、自助の精神が求められています。

私ども地方自治にたずさわる者は、創意、工夫と「チエ」を絞って、その対策を講ずる必要があります。

議会はこうした情勢のなかにあって、住民の代弁者として、その役割を充分果したいと考えます。更に皆さんのご意見ご叱正などお寄せ下さいますよう、お願いします。

# にちなん 議会だより

第 10 号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
℡（08598）2－1111㈹
編集　議会広報編集委員会
印刷　㈲　高　下　印　刷

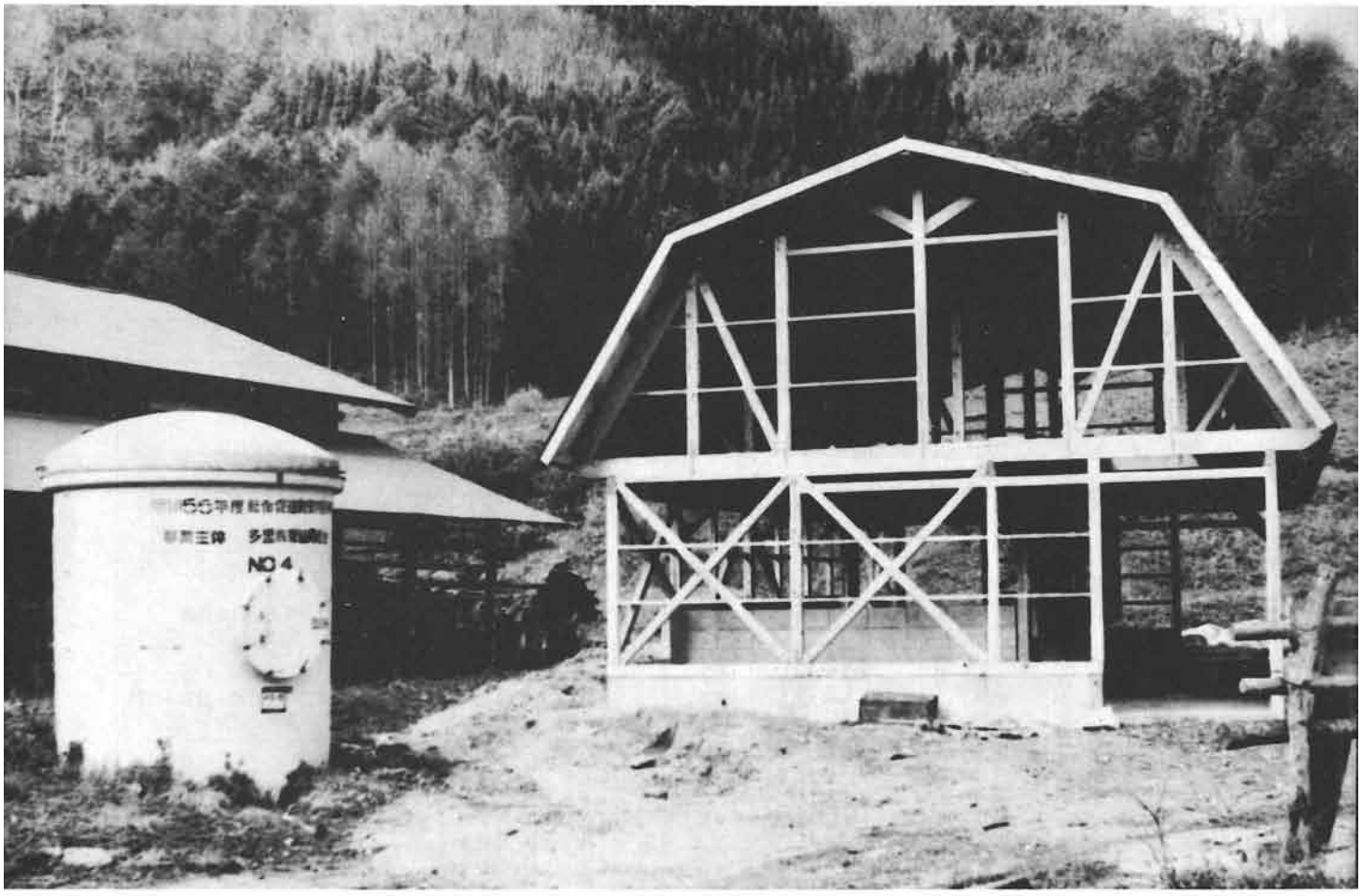


## 公社営畜産基地整備事業スタート

畜産は本町産業振興の柱であり、恵まれた自然と立地条件を生かし、農林業の振興を図る上に、遊離して考えられない、有機的に一体化した町の主要産業である。

この事業はその推進の中核をなすもので、11億６千万円の巨費を投じ、畜産を取り巻く厳しい情勢の中でスタートするのであるが、この苦しい中でこそ智恵をしぼり逆境の時代に対応できる、強固な生産基盤と体制づくりの好期とも考えられる。

真にその目的が果たせることを願い、将来の我が町の産業振興の命脈を担って歩みはじめた。

# 第7回 定例議会

## 昭和56年度決算など認定

## 会期十九日間慎重審議最終日認定

第七回定例議会は、九月二十一日招集され、会期を動議により十月九日まで十九日間と決定。

条例の制定、改正二件、その他議案二件、補正予算三件、決算認定七件、陳情二十件が慎重審議の結果全議案原案通り可決された。

一般質問は初日の本会議で議案上提前に行われ、坪倉米、絹谷、浅田の各議員が執行部の所信表明を求めました。

なお今期定例会の中心議題である決算の認定は、決算審査特別委員会を設置、審査を付託。最終日に「意見を附して認定すべきである」とする委員長（花倉議員）報告を十四対一で可決認定しました。



決算と町政の展望について慎重審議

### 第7回定例会会期日程（19日間）

| 月日 | 曜日 | 区分 | 説明 |
|---|---|---|---|
| 9.21 | 火 | 本会議 | 開会<br>1.会期の決定<br>2.一般質問<br>3.条例の制定　説明→質疑で打切り<br>4.条例の改正　〃<br>5.その他議案　〃<br>6.昭和57年度補正予算上程（3件）説明→質疑<br>7.昭和56年度決算一括上程（7件）説明のみ |
| 9.22 | 水 | 本会議 | 再会<br>1.昭和56年度決算に対する質疑<br>決算審査特別委員会の設置、審査付託<br>2.条例の制定　討論→採決<br>3.条例の改正　〃<br>4.その他議案　〃<br>5.昭和57年度補正予算　一括質問→討論→採決<br>6.請願、陳情（8件）　委員会付託 |
| 9.23 | ㊍ | 休会 | 秋分の日 |
| 9.24 | 金 | | 各常任委員会所管審査 |
| 9.25 | 土 | | 〃 |
| 9.26 | ㊐ | | |
| 9.27 | 月 | | 各常任委員会所管審査 |
| 9.28 | 火 | | 議員研修 |
| 9.29 | 水 | | |
| 9.30 | 木 | | 決算審査特別委員会審査（意見調整） |
| 10.1 | 金 | | |
| 10.2 | 土 | | |
| 10.3 | ㊐ | | |
| 10.4 | 月 | | |
| 10.5 | 火 | | 決算審査特別委員会まとめ |
| 10.6 | 水 | | 委員会審査報告書作成、印刷 |
| 10.7 | 木 | | 〃 |
| 10.8 | 金 | | 〃 |
| 10.9 | 土 | 本会議 | 再会<br>1.決算審査特別委員会委員長報告　質疑→討論→採決<br>2.請願、陳情委員長報告　採決 |

## 条例関係

### 家畜導入促進に基金創設 住宅入居資格等基準額改正

**▽第六十一号　日南町畜産総合対策推進事業基金条例の制定の件**

日南町の畜産総合対策推進事業の一環として、家畜導入の促進と肉用牛の経営安定化を目的とし、基金を設け助成の円滑化を図るもので、当年度の補助金を基金として積立て、翌年度九月までに農家の需要に合せ農協に助成するものである。この基金対象事業は、水田等肉用牛定着型事業及び稲作転換肉用牛生産地域育成事業としている。

**▽第六十二号　日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正の件**

公営住宅法の改正に伴い、町営住宅の入居資格、及び入居料等の

## その他議案関係

### ほ場整備で字の区域変更
### 補助事業で除雪機械購入

▽第六十三号　字の区域の変更及び廃止について

地区再編事業宮田地区の土地改良事業に伴う変更、廃止であり、議会で議決、知事にその手続を求めるものである。内容は二十七の字の区域の変更、一つの字の廃止をするものである。

▽第六十四号　財産の取得について

昭和五十七年度建設機械（雪寒）整備事業で除雪機械一台を購入するもので、契約の相手方を松久文雄（キャタピラー三菱株式会社中国支社山陰支店）とし、契約金額八百二十九万一千円。

## 補正予算関係

### 補正で家畜導入事業
### 地域経済振興事業推進を

▽第六十五号　昭和五十七年度日南町一般会計補正予算（第二号）

補正額を一億五千五百七十九万八千円で総額を三十三億七千四百十三万円とした。

補正の主な内容は、総務管理費の諸費で部落集会所整備補助金五百四十四万円、農業費の雨よけ施設補助金八百五十万円、菅谷プロイラー防災工事六百二十四万円、猪子原共同作業場移転事業九百十一万円、畜産業費で家畜導入事業資金供給事業繰出金千四十四万円、商工費で地域経済振興対策事業五千九百三万円土木費で道路維持費の補修工事費千二百六十二万五千円、橋梁維持費の補修工事費六百五十万円、橋梁新設改良費で県委託料千三万八千円、公債費で一般単独債の元金繰上償還金六百三十一万円などで、歳入では県補助金二千六百八十八万円、町債七千二百五十万円、等特定財源のほか地方交付税三千九百六万三千円等一般財源が主な内容となっている。

▽第六十六号　昭和五十七年度日南町簡易水道特別会計補正予算（第二号）

補正額二百六十七万七千円で総額を四千七百三十五万二千円とした。補正の主な内容は施設管理費の工事請負費の二百四十万円で、歳入は雑入（補償費）二百四十万円を主な内容としている。

▽第六十七号　昭和五十七年度日南町病院事業会計補正予算（第一号）

今回の補正は収益的収入及び支出を四百六十六万五千円補正、総額を四億三千八百九十七万四千円とし、主な内容は医業費用の修繕料（医局改造他）六十六万八千円、特別損失の有形固定資産売却損（歯科用設備）三百三十九万九千円などで、収入は入院、外来収益を充当している。

資本的収入及び支出では、収入を補正で二百五十万円減額、総額を二千三百六十九万三千円に、支出を二百三十七万五千円増額、総額を二千三百九十万円としており、内容は有形固定資産購入費（治療及び検査用器械）二百三十七万五千円で、収入の減は企業債二百五十万円の申請減としている。



名実共に生かそう地城経済振興対策事業（菅沢ダム）

## 決算関係

### 住宅新築資金貸付会計
### 滞納漸増で赤信号

▽第六十八号　昭和五十六年度一般会計決算認定の件

歳入三、一七二、三一三千円
歳出三、一五〇、七〇〇千円
差引　二一、六一三千円

▽第六十九号　昭和五十六年度日南町国民健康保険特別会計決算認定の件

歳入　五一八、四一一千円
歳出　四七八、四六四千円

差引　三九、九四七千円

**▽第七十号　昭和五十六年度日南町簡易水道特別会計決算認定の件**

歳入　三六、六四〇千円
歳出　三五、二一三千円
差引　一、四二七千円

**▽第七十一号　昭和五十六年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件**

歳入　八、四六九千円
歳出　一〇、三五四千円
差引不足金　一、八八五千円
繰上充用金　一、八八五千円

**▽第七十二号　昭和五十六年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計決算認定の件**

歳入　一五、八五七千円
歳出　一五、八五七千円

**▽第七十三号　昭和五十六年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計決算認定の件**

歳入　一二〇、九七四千円
歳出　一二〇、九七四千円

**▽第七十四号　昭和五十六年度日南町病院事業会計決算認定の件**

（収益的収入及び支出）

収入　三八八、九五六千円
支出　四〇三、一八四千円
差引純損失一四、二二八千円
繰越剰余金二七、九四〇千円
差引剰余金一三、七一二千円

以上決算七件は反対討論があり、起立採決の結果十四対一で、原案を可とする決算審査特別委員長報告のとおり認定と決せられた。

# 陳情関係



## 採択されたもの

**▽日南町観光駐車場の設置方陳情の件**

陳情者　阿毘縁校区連合自治会
　会長　高柴　家治

**▽森林組合受託造林事業実施による事業資金借入金に対する利子補給助成方陳情の件**

陳情者　日南町森林組合
　組合長理事　児玉源郎

**▽国産材の利用消費の拡大化並びに林道、作業道の新設改修に対する町費助成方陳情の件**

陳情者　日南町森林組合
　組合長理事　児玉源郎

**▽田ノ原団地住宅補修方陳情の件**

陳情者　日南町営田ノ原団地入居者加藤紳一ほか九名

**▽金場川及び太田川の準用河川認定方陳情の件**

陳情者　神福下自治会　会長
　山本浩治　ほか十九名

**▽河上地内道路の町道編入整備方陳情の件**

陳情者　河上自治会　会長
　田辺鎮　ほか二十四名

**▽桐の木谷川準用河川認定方陳情の件**

陳情者　折渡自治会　会長
　白根繁明　ほか六名

**▽中津合川準用河川認定方陳情の件**

陳情者　菅沢自治会　会長
　西村寿長　ほか十七名

**▽主要地方道阿毘縁菅沢線吉釣秋原間改良整備方陳情の件**

陳情者　大宮校区連合自治会長
　田渕恭ほか三自治会長

**▽北朝鮮帰還の日本人妻の安否調査及び里帰りに関する意見書提出方陳情の件**

陳情者　日本人妻自由往来運動の会代表者　池田文子

**▽生山駅貨物営業存続に関する陳情の件**

陳情者　鳥取県西部地区住民の足を守る実行委員会
　会長　国岡　義人

**▽生山駅貨物営業存続に関する陳情の件**

陳情者　日野郡住民の足を守る実行委員会
　会長　佐々木　武彦

**▽三吉地内道路の町道編入方陳情の件**

陳情者　三吉自治会　会長
　中村一雄　ほか六名

**▽鉄穴内川準用河川認定方陳情の件**

陳情者　神戸上自治会　会長
　小谷眞市　ほか十二名

**▽中屋川準用河川認定方陳情の件**

陳情者　神戸上自治会　会長
　小谷眞市　ほか九名

**▽別所川準用河川認定方陳情の件**

陳情者　神戸上自治会　会長
　小谷眞市　ほか六名

**▽町道飛時原野原線道路拡巾整備方陳情の件**

陳情者　神福下自治会　会長
　山本浩治　ほか八名

**▽井原川及び大谷川準用河川認定方陳情の件**

陳情者　神福上自治会　会長
　松浦卓也　ほか十五名

## 趣旨採択されたもの

**▽町営住宅田ノ原団地に町有駐車場の設置方陳情の件**

陳情者　日南町営住宅田ノ原団地入居者
　加藤紳一　ほか九名

## 不採択とされたもの

**▽霞保育園霞、生山間通園バス（日ノ丸）の運行時刻の改正方陳情の件**

陳情者　霞保育園保護者会会長
　田辺正人　ほか三名



準用河川の認定で河川整備に力点を

# 臨時議会をおって

## 第五回臨時議会

### 大宮小学校改築
### 佐木谷ほ場整備など契約

第五回臨時議会は七月十四日招集され、工事請負契約締結の件五件を、いずれも原案どおり可決し閉会しました。

**▽第五十三号　工事請負契約締結の件**

日南町立大宮小学校校舎改築工事で、鉄筋コンクリート二階建一、二八六、三九平方㍍、一般教室六室、特別教室五室、校長室、職員室、保健室等管理諸室を内容とし、五社指名競争入札の結果、米子市の松本昭美（美保土建株式会社）が契約の相手方となり、契約額は一億七千五百万円。

十二月二十日を工期としている。

**▽第五十四号　工事請負契約締結の件**

林業地域総合整備事業、林道ズンデ原、中園線（新屋）延長一、一〇〇㍍、巾員四㍍を五社指名競争入札の結果、今田幸男（今松工務店）が契約の相手方となり、契約額は三千百二十万円。

十二月十日を工期としている。

**▽第五十五号　工事請負契約締結の件**

林業地域総合整備事業集落林道滑線（上萩山）延長九四〇㍍、巾員四㍍を五社指名競争入札の結果、福岡誠一（福岡組）が契約の相手方となり、契約額三千四百八十万円。十二月十日を工期としている。

**▽第五十六号　工事請負契約の締結の件**

林道御明谷線（三栄）延長八二〇㍍、巾員三㍍を五社指名競争入札の結果、澤田賢治（澤田建設）が契約の相手方となり、契約額三千百五十万円。

十二月十日を工期としている。

**▽第五十七号　工事請負契約を締結の件**

佐木谷地区二工区ほ場整備工事（佐木谷地内）五、四六㌶を六社指名競争入札の結果、澤田賢治（澤田建設）が契約の相手方となり、契約額三千八百五十万円。十二月二十五日を工期としている。

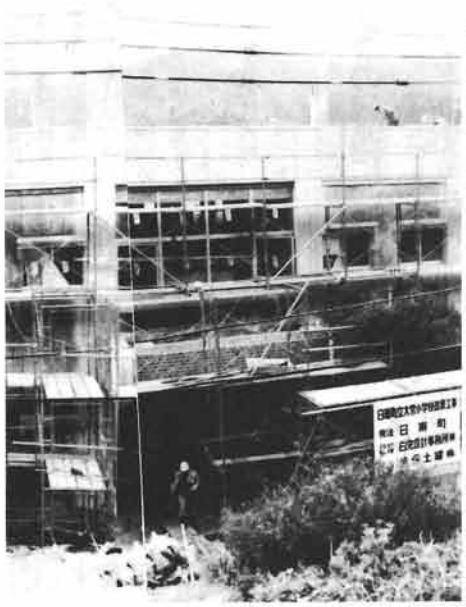

大宮小改築工事順調

## 第六回臨時議会

### 花口分校改築契約
### 土地改良事業賦課
### 基準など議決

第六回臨時議会は八月五日招集され、工事請負契約締結の件一件、土地改良事業案件二件を、いずれも原案どおり可決し閉会しました。

**▽第五十八号　工事請負契約締結の件**

日南町立石見東小学校花口分校改築工事で、鉄骨平屋建校舎二一六、八平方㍍を内容とし、五社指名競争入札の結果、米子市の金田愛美（金田工務店）が契約の相手方となり、契約額四千八百八十万円。

十二月二十日を工期としている。

**▽第五十九号　日南町営土地改良事業施行の件**

土地改良法第九十六条の二第二項の規定により議決を求めるもので、農林業地域改善対策事業矢戸地区ほ場整備事業（矢戸）三、一㌶、事業費二千七百六十万円、工期を昭和五十七年十月一日より五十八年三月十五日までとし、又、農用地利用増進特別対策事業市場地区ほ場整備事業（下石見）四㌶、事業費三千二百万円、工期を昭和五十七年十月五日より五十八年三月十五日までとし認可の申請をするものである。

**▽第六十号　土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について**

日南町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例第二条第二項の規定により議決を求めるもので、農用地利用増進特別対策事業市場地区ほ場整備事業（下石見）の賦課基準を事業費の二十㌫相当額とし、徴収の時期を昭和五十七年十二月二十五日及び昭和五十八年三月三十一日、徴収方法を町税の徴収に準拠するとしている。

# 昭和56年度
# 決算審査意見書

第七回九月定例議会の主要議案である決算の認定は、決算審査特別委員会を設置（八名で構成）し、各常任委員会で自主審査、九月三十日決算審査特別委を経て、十月九日本会議で意見を附し認定と決定した。

議案件名等省略、審査意見の内容は次のとおりである。

## 審査の経過について

決算の認定に関しては、充分なる審査と、これの促進を図るため九月二十二日の本会議で「決算審査特別委員会」を設置しこれに付託しました。

委員会は関係課長等から、決算の状況、事業の効果など関係資料の提出を求め、更に実施調査等、綿密な自主的調査活動を行いました。この結果同委員会は「昭和五十六年度諸決算の七議案はいずれも意見を附して認定すべきものである」とし、「意見要望の中には過去の決算意見や、監査所見で指摘された事項もあるが、その後所要の改善がないものにつき再度指摘したものがある。諸般の事情等によりすぐ対処できない点もあると思うが、再度申し入れた意図を理解され、誠意ある取り組みを強く望む」旨、十月九日の本会議で報告された。

## 1 財政全般について

### 財政の悪化必至
### 効率的運用に叡智を

自主財源の乏しい困難な財政事情の中にあって、経常費的経費の節約につとめ投資的経費の増加をはかり、又、公債比率の抑制化を図るなど、その努力は評価するところである。

今後、国の財政再建に影響され、交付税補助金等減収が予想されるが、限られた財政の中で智恵をしぼり、選択的財政運用を図るなど、より効率的財政の運営がなされるよう望むものである。歳入については、課税客体の充分なる把握につとめ、徴収の成績も極めて良好であり評価するところである。

歳出については、各種補助金、並びに負担金等、毎年度見直されているようであるが、社会教育等教育費関係補助金については、婦人会、青年団をはじめ、数多くの各種補助金が交付されており、補助金が教育費であるが故に、他力依存的観念を醸成するが如く、逆効果をもたらす等、一考を要するもの、又、農業費では農業後継者対策事業の補助金による研修生が、研修修了後他企業に就職するなど、必ずしも有効な活用がなされていないものがある。厳しい財政事情の中で補助金の交付にあたっては、受皿を厳選調査、適正化を期すと同時に、ただ交付するのみでなく、事業の追跡調査並びに指導、成果の確認等、厳正な措置を講じられるよう強く望むものである。

## 2 行政の住民対応について

### 行政内部事情
### 住民対応に及ぼすな



行政改革住民対応に支障及ぼすな

行政改革については、国にさきがけ本町でも既に実施されているが、今後定数削減等更に厳しい対応が迫られることになろう、これ等対応策としては、少数精鋭の原則に徹すると云う過酷な条件が強いられることが予想される。

本町に於ける人事の現況は非常に流動的であり、しかも配転内容に無理が生じ、部門によっては一時その機能が停滞、住民に支障を及ぼすが如き状況が見られた。

今後、行政改革も含め行政組織内の事情が、住民の対応に支障を及ぼすが如き事態の生じないよう充分配慮されるよう望む。

## 3 町有財産の維持管理について

### 町の遊休財産
### 適切な運用図れ

現在町の普通財産で利用されていない土地、建物がある。これ等施設の維持管理は、経費の負担増につながるものであり、早急にその処理をする必要があろう。

地域に払い下げ管理を委ねる等、再利用が果せるものは別として、結輪を得ず、徒に長期にわたり放置することは更にその経費の増加、損失等招く虞れがある。有効適切な処置がなされるよう強く望むものである。

## 4 がん対策事業の推進について

### 「ガン」年々増加
### 知識啓蒙に万全を

## 5保健センターの運営について

### 組織部門を充実
### 啓蒙の輪を広げよう

昭和五十六年度県下市町村の集団検診実績によると、本町は胃がんで、対象者五、四八四人に対し受診者は八七一人で受診率一五・九パーセント、県下三九市町村中受診率順位は九位である。又、子宮がんでは、対象者三、四四三人に対し受診者七三六人、率は二一、四パーセントで、県下の順位は六位であり、いずれも比較的上位にランクされており関係者の努力は評価するところである。厳密には病院等他の医療機関で受診したものも多く、この実績だけで判断することは早計であろう。「がん対策の決め手は早期発見にあり」とされている。この基本理念からすれば、県下はもとより、本町の場合この数値で見る限り、がんに対する意識は非常に低調である。この一面には自身に対するがん宣告の恐怖心から、検診を拒む向もあると云う。これはがんに対する知識の普及に原因するところが大きいと考えられる。

本町に於てもがんは逐年増加の傾向にあると聞く。この事業が予防対策に果す役割は、はかり知れないものがある。更に啓蒙推進に努力されるよう望むものである。



保健センター組織強化で活動の充実を

関係者の努力と機構の整備で運営面もかなり充実して来たが、センターの果す役割は予防医学の徹底を期すことにほかならないと思う。それには適正な食生活、健康管理の積み重ねが基本となろうが、これらの指導、啓蒙推進は、センターに配置された職員の努力だけでは到底至難な業であろう。

現在センターの組織部門である、食生活改善推進員、及び地区保健委員等の研修強化と組織の充実を図り、これを活用、住民にその輪をひろげ更にはリハビリー施設の活用、医師問題等早急に対処され、センターが本来の機能を充分に発揮できるよう一層の努力を望むものである。

## 6病院事業の運営について

### 病院実質赤字
### 開け健全運営の道



健全運営模索の日南病院

病院事業は、昭和五十六年度純損失額一四、二二八千円を出している。この原因は単発的内容としては、五月診療報酬の改正で薬価並びに検査料積算基準の引き下げ等、内科部門の引き上げ巾の小が大きな原因とされている。単純に病院の収益を左右するものは入院収益と云われているが、看護婦定数など病院事業認可基準から、本町病院五十床規模が最も効率が悪いとされている。

財政事情の悪化の進む中で、今後の病院事業運営にあたり、諸般の事情等充分に検討、対処されるよう望む。

## 7高齢者生産活動センターの運営について

### 運営依然進展なし
### 企画指導に力点を

センター運営上の問題については、昨年も意見を申し述べたところであるが、依然としてその進展が見られない。これ等の要因となる一点は、運営指導の中心をなす人の問題と考えられこれが一番大きなウエートをしめている。又内容的には生産活動部門の養鯉であるが、生産活動は老人が参加してこそ意義があると考えられる。

現在この事業には一人の参加者もなく、更に四〇～五〇万円の赤字が推計されているが、経済行為が目的でないとしても窮極は町財政である。施設の利用状況にしても極めて低い。老人が生甲斐を感じ、生産活動に参加。心の通った集いの場とするよう、運営面の抜本的見直しをする必要があろう。

## 8ねたきり老人対策について

### 老人家庭増加
### 奉仕員制度の見直しを

老人奉仕員派遣事業であるが、町内独居老人九八人、ねたきり老人五一人、訪問を必要とする内容は一三世帯一五人とあるが、この奉仕員の仕事の範囲は介護及び日常生活指導、相談相手等、非常に広範に及ぶ内容であり、この数値と仕事の内容から見る限り、ねたきり老人九八人は事業の性格からお世話する範疇にあり、将来はお世話することになる可能性がある。奉仕員一人当りの訪問基準は六世帯とされている。本町の場合対象世帯が増加こそあれ、減少することは考えられない。現在既に訪問家庭の内容に均衡を欠く等問題が提起されている。町全体の奉仕事業であることを認識し均衡ある運営がなされるよう配慮が望まれる。又、財政事情及び将来の増加に備え、身寄の経済能力を考慮し適当な負担、或は、負担能力を有する身寄数人の出資で奉仕員を雇い上げる制度等、検討する必要がある。



この子等に最良の環境を

## 9 保育園・児童館 幼稚園の運営について

### 各施設三歳児対象に施設運営総合見直しを

保育園児一人当り年間所要経費は六四九、五七一円を要し、一人当り町費の充当を三四〇、三一八円、保護者負担の平均を一三六、五二〇円としている。単純に財政上の理由のみで判断はできないが、事情の許す限り統合等の措置を講じ、経費の節減を図る必要がある。又、幼稚園については現在園児の対象年齢四・五歳としているが、町内の均衡上保育園と同様三歳児も対象とすること。更に石見児童館も定員の関係から三歳児が除かれているが、これ等を含めて全施設三、四、五歳児がその対象となるよう検討されたい。

尚将来的には、町内のこれ等一連の施設運営について総合的に抜本的見直しを実施する必要がある。

## 10 菅ケ谷ブロイラー生産団地 施設整備事業について

### 鶏糞の有効利用と施設維持に万全策を

この事業は年次計画により五十六年度で完了しているが、現状を見るに次の二点について検討が望まれる。

まず鶏糞の処理についてであるが、当初計画では全量をボイラー燃料として使用する予定であったが、予想に反し相当量の残量が生じ堆積、その処理に苦慮していると云う。これは有機質肥料として最も有効なものであり、これからの農業、畑作振興に町内で有効に利用すべく、その処理施設を整備し、町内農家に安価で供給できるよう検討を望む。

又、施設及び設備の修繕並びに更新時の対応であるが、既に一部修繕を要する箇所、或は遠からず更新を要する設備等見受けられる。

これ等想定される今後の対応措置として、基金の積立等必要と考えられるが施設管理委託契約第十四条の内容に基づき早急に対応処理され、企業として独立、自立、自助の精神を踏まえ、健全な運営がなされるよう望むものである。



自立経営望まれる菅ケ谷ブロイラー

## 11 土地改良区の体制について

### 専任職員の配置と事務の円滑化を

現在この事務は町職員の兼務で行なわれているが、ほ場整備事業等農業の基盤整備事業が逐年増加、遠からず町全域で実施されることとなろう。

現在の事務体制では事務量の増加と、役場職員の人事異動等で事務遂行上に支障を来す等考えられるので、一貫した事業運用がなされるよう、将来を展望し土地改良区として独立した専任職員を配置、事務の円滑化を図るよう検討されたい。

## 12 町造林の管理について

### 造林は貴重な財産 町有林全般に目を

町造林の撫育管理は全体としては良好であり、評価するところであるが、町有林の一部を公団に森林組合との三者契約で造林、施業させたものがあり、この撫育管理が不充分で、将来の生育に悪影響を及ぼす感がある。契約締結上、直接の管理責任は公団であろうが広義に解釈すれば町造林の一部である。土地所有者として契約履行上の責を果すよう公団に強く要請されたい。

自主財源の乏しい本町にあって、造林は貴重な財産であることはあらためて申すまでもないが、一般造林としての施業計画の有無にかかわらず町有林全般に惟いをいたされ管理の徹底を期されるよう望む。

## 13 町道整備について

### 地元負担上限と路線網の見直しを

町道の整備は住民の最も期待の多いところであるが、財政事情の困難な中にあって一般財源の積極的な充当、起債の有効的活用により、改良、舗装事業共にその整備率は伸びており、その成果は大いに評価する。

今後の課題は、その他町道の整備に係る地元負担であるが、受益戸数の少ない地域について、戸当り負担が非常に多くなり、住民負担の均衡を欠くことになる。上限制度を定め対応するよう検討されたい。



町道道路網の再編と整備を

尚最近町道の認定を求める要望が多くなっており、その数も相当数に及んでいるが、ここ数年新規の認定がなされずその間道路交通事情もかなりの変遷を見ている。路線網の見直しも含め、長期展望に立って均衡ある道路網の整備を図る必要がある。

## 14準用河川の認定について

### 準用河川の認定で住民の生活守れ

現在、町内法河川の整備はかなりの進捗を遂げ、地域の賛意を得ているが、一方普通河川は全く未整備の現状であり、近年普通河川の準用河川認定に関する要望が非常に多く、町ではその認定事務に関する予算化を、五十七年度一部認めているが、本町の如く広い地域で数多くの河川を有し、しかも普通河川は直接住宅、道路等と接するものが多く、町民の日常生活と特に密接な関係にあるが、現況は全く手の施されていないのが実情であり、道路網の整備と同様、補助事業等により住民負担の軽減を図るよう、長期展望に立ってその認定と整備に抜本的措置を講じられたい。

## 15水道特別会計について

### 有事を考慮基金積立増額を

水道管理は極めて良好であり、その対策に万全が期されており評価するところであるが、各地区の施設整備状況を見るに地区によってはかなり老朽化が進み、中には近い将来全面的な改修が予想される地区がある。有事を考慮し財政的裏付けである基金積立金の増額を図る必要がある。それぞれの地区の実情に合せ計画的に対応すべく適正な措置を講ずる必要がある。

## 16観光事業について

### 観光は町の振興策自然生かした観光で

観光事業は町の振興策の一環であり、又過疎対策事業でもある。

事業計画も町内全域に於ける総合的な計画を必要とし、恵まれた自然と地域の特性を生かし町ぐるみの開発を期待するものであるが、地域経済振興対策事業と相まって、農林産物を生かした農林観光、立地条件を生かしたスポーツ公園等、町農協、森林組合、観光協会等各機関相互の連携を保ちながらその開発を進める必要があり、更には隣接町との長期展望に立った連携も検討されるよう望むものである。

## むすび

以上決算の認定にあたり意見並びに要望を述べたところである。

昭和五十六年度に於ては、本町農業振興策の最重点施策と目される農業基盤整備事業もその軌道にのり、本町初の大型整備事業、多里地区県営ほ場整備事業が実施の段階に入り、本格的取り組みがなされている。国が財政事情の悪化を告げる中で、国をはじめ町内外各機関、並びに、地元調整と連携に意を用い、困難な事情を克服し、事業の推進が図られたことは高く評価するところである。

本年度は更に公社営畜産基地整備事業、並びに、地域経済振興対策事業と、本町の将来を展開すると思考される大型事業がその緒についた年でもある。これ等事業は内容的に非常に複雑な問題を包含した新企画の事業であり、ある意味では無限の可能性を有する本町の振興策とも云える。

ともあれ本町が地域開発の緒についた重要な局面に於て、国は財政再建を目途に、第二次臨調答申に基づく行財政改革を推し進めようとしている。この内外共に厳しい財政事情の中ではあるが、本町の将来展望に立って勇断をもって施策の推進を図り町民の付託に応えられんことを期待するものである。



自然を生かし健全な観光（呼子ＹＭＣＡ施設）

## 議会のみちしるべ

### 請願・陳情の受理権

請願とは、憲法一六条に規定された国民の権利の一つであります。

町議会に対する請願は、必ず紹介議員が必要であり、請願には請願人の住所、氏名を記載し文書で行うことになっております。

又、陳情は、議員の紹介がなく提出されたもので、内容、趣旨共に請願と変るところはありません。請願は法で定められたものであるから、形式をそなえていれば必ず受理せなければならないとされており、陳情について任意とする考えもあるが、請願、陳情ともに住民の意志を反映するものであり、実際には同様の取扱いをすることが適当であるとされている。

請願も陳情も議会において採択すべきものと決したときは、それぞれ適切な措置をとることとなりますが、町その他の執行機関の事務に関するものについては、それぞれの執行機関に送付することとなります。

# 一般質問

九月定例議会は、坪倉米議員、絹谷議員、浅田議員の三人が質問に立ち、町の財政、福祉、文化等その展望など町長の所信をただした。

## 国の財政非常事態 町独自の対応急げ

**坪倉米議員**　㈠町財政について

高度経済成長に支えられ、我が国の経済は飛躍的に伸びた訳でありますが、最近の世界経済の行詰り、又、貿易摩擦をはじめ第二臨調による行政改革、人事院勧告の凍結、あるいは本年度税収不足六兆円というかつてない内外の環境は極めて厳しい状況であります。

国の来年度予算の概算要求が出揃った訳でありますが、就中我々が一番関心をもつのが地方交付税であります。それが、本年度比で実に十三・六㌫という制度導入以来の大巾な減額だといわれます。大型間接税導入とか、諸々の歳出カット、国債の増発等に依存しても、相当長期にわたり財政の究乏は続くと考えられます。しかるに、国と地方は車の両輪に比喩されます。いま片方の車は〝非常時態宣言〟を出すほどの財政状態であり、それを踏まえて、本町の経済状況を見るとき、やはり農林業の停滞ないし減退は否めず、米価の据置き、畜産の低迷、木材市況低下、公共事業抑制による土木、建築の伸び悩み等により地方税収の伸びは期待できない。交付税の減額、地方税収、補助金の横ばいをしり目に、町の経常費的歳出は確実に肥大膨張化し、それが住民サービスの低下につながる事を懸念するものであります。

我々町民としても、高度経済成長時代の二日酔のような安易な行政への依存を改め、同時に行政側も、自助自立の町民思想の啓蒙を図り、本町独自の機構改革、不用財産の見直し、更に事務の簡素化等経常費的歳出削減に積極的に取り組まれるべきだと考えるが、内外共に厳しい局面を航海している日南丸の船長たる町長の航路ならびにかじの取り具合をお聞きしたい。



町財政の悪化必至対策に万全を

## 9月定例議会

## 交付税減額必至 経常的経費極力節減で

**町長**㈠　地方財政の見通しに関する質問については、基本的には全く同感であり現在努力しているところであります。地方自治行政において財政の現状を充分把握し、その対策を講じておかないと将来に大変な影響を及ぼすと云うことはご指摘の通りであり、又、将来の見通しをたてることも困難であります。極力この一番大切なことを現在実行していますが、現段階で確固たる見通しを立てることは困難な状態であるが、自治省の概算要求の数字を見ますと、昭和五十七年度地方交付税の予算額が九兆二千三百九億円、これに比べ一兆二千五百五十五億円即ち一三・六㌫大巾な減で七兆九千七百五十四億円が五十八年度の見通しであることは、ご案内の通りであります。今後の経済見通し或いは推移等により税政問題も大きく変ってくると思うが、今時点で申し上げられることは、五十六年度国税三税の歳入欠陥が二兆六千億円となりそのはね返りで、約八千五百億円の交付税が五十八年度で差し引かれるではないかと云うことが先程のご指摘と思います。従って五十八年度分の国税三税の伸びが期待できない現状であり、それを換算すると本年度予算に加えて四千億余りの交付税の落ち込みが予想され、これが今後の問題となっています。これを本町に逆換算しますと、本年度交付税交付見込額が約十三億六千万円であり、これの一三・六㌫減とすれば単純計算で一億七千万円が予想されます。これはまだ各種条件により数値は変ると考えられるが、いずれにしても大変なことであり、このような状況の中で地域経済の振興を図ることは困難と思うが、本町も経常的経費を

極力節減して合理化を図る一方、地方単独事業の積極的な実施に努めるよう懸命の努力をしているところであります。自治省も地方交付税の減は、地方財政の運営上の重大事であると懸命の対処がなされています。本町も依存財源が八割を超える現状であり、今後を予測して、国、県に対し積極的に働きかけ、財政運営を図って行く所存であり、又実施を必要とする事業は当然、実行すべきであり萎縮することなく慎重を期したいと思っています。特に指摘のあった経常経費の問題ですが、本町は人件費、交債費の償還金等非常に膨張しており、この歩合が問題であり、ここ数年絶えず意を用い運用面に努力しており少ない数字であるが五十四年度で七三・四％、五十五年度で七一・四％と極力節約し押さえて来ております。又、行政事務が年々増大する中で絶えず見直しを繰返し職員の問題等智恵を出し合い合理化を進めています。又公債費についても金利の高いものの繰上償還等努力しておりますのでご理解願いたい。ご存知のように昭和五十年より始めた見直し運動も今年で第三期に入り、現在諸般の見直しを実施していますが、この中には補助金、臨調関連の問題等、沢山の問題があり、我々にできる良識の限界をしっかり見極めて行かなければならないと思っております。この内外の情勢をしっかり見つめ、本町の現実を町民の皆さんに充分ご理解をいただき、町民と一緒になって厳しい困難を乗り切ると共に、本町の将来を見誤らないよう懸命の努力をして行くことこそ我々の使命ではないかと思っております。日南丸の方向をと云うことですが、方向を誤るようなことがあってはそれこそ大変な罪悪と胆に命じ、この苦しい一時期を乗り切って行きたいと思いますのでよろしくご協賛願いたい。

## 畜産基地整備事業 所得増加に大きな期待

**坪倉米議員**　(二)公社営畜産基地建設事業について

諸々の問題を踏まえながらも、本事業を導入されました事を高く評価するものであります。

市場統合により、上向きの価格形成を期待していたが、自由化が強く迫られる関係か仔牛価格が低迷し、和牛飼育農家は、一様に困っています。

先般も、農業委員会の方々が大分県を視察されたそうですが、本町と特に差異のあるのは、役場、農協、普及所、農業共済組合の担当者が一ヶ所に出向し、畜産と取り組み、生産コストを下げる事が今後の和牛飼育で生き残る道だとして、その内容は放牧中心の経営だと伝え聞きます。

仔牛価格は低迷、薬の値段も上り、飼育農家は苦しい上、いささか牛舎の投資が過剰のように考えられます。

本事業が、単に事業を成し遂げるがための事業で終るのではなく、真に所得増大に直結する事業であってほしいと畜産農家は祈るような気持で期待しているわけでありますが、進捗状況並びに今後の対応と取組みについてお聞きしたい。

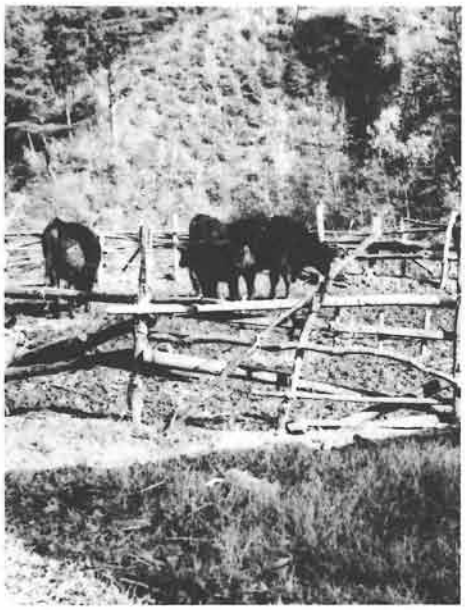

和牛望まれる低コスト生産の道

## 畜産は農林業振興の柱 低迷期こそ振興図るとき

**町長**(二)　公社営畜産基地の問題ですが、本町の主要産業である農林業を振興して行く中で、畜産を切り離すことはできないと云うのが、私の考え方であります。

昭和五十二年度から始まった大山地域草地等高率利用促進プロジェクト調査事業の指定で、本町全域調査願った結果が公社営畜産基地整備事業と云うことになり、指導いただいていますが、実は私がこの事業を推進する大きなポイントとして、町内の国有林の活用を計画し、かなりの年月を要しましたが、その活用が不幸にして成功せず、そのため建設が遅れ今最終段階に入っております。

当初計画では戸波、印賀、佐木谷、上萩山、上坂の五団地を草地造成し、増頭計画をしましたが、先程述べたような状態で、佐木谷、戸波の両団地は実施を諦めることになり、概算要求で変更見積したものが、用地等含めて十一億六千万円であり、現在その内容で実施に入っております。本年度は印賀団地の草地造成を中心に進めることとしたが、保安林の問題が難行し進まないため、個人対応の施設、草地造成等繰上げて実施することとし約一億一千万円見込んでおります。ご指摘のようにこのような時期に過大な投資を、と云うことですが、その通りであり、個人対応については過剰投資とならぬよう注意をしており、今後の運用についても充分考えて行きたいと思っています。基本的には水田共済制度が引き続き行われること又、本町に於ては耕地と畜産が両方相まって進展を期すべきと思います。

今低迷を続けている牛価も必ず

又、日の目を見る時がくると思います。こうした時期に振興を図ることこそ、今後に対する大切なことではないかと思います。先般の共進会で、本町の牛も立派な成績をおさめており、少なくなって行く中で、文字通り日南牛の名を出す一番よいチャンスではないかと思っています。是非このことは農林業全般の中で、大きく位置づけ本町の主要産業として発展させるよう、農協並びに生産団体と密接な連携を保ちながら進めて行きたいと思います。

**山浦課長㈡**　公社営畜産基地の関係で若干の補足をいたします。

全体事業経費については色々な経過をたどり現段階で十一億六千六百万円で進めております。その内容は、印賀団地へ六億二千五百万円、上坂団地へ五千三百万円、上萩山団地へ千百万円、個人対応を四億七千万円程度を見込んでいます。現在の進行状況ですが、本年当初は印賀団地を精力的に進めることとしていたが、用地が保安林であり、解除手続きの問題で本年中保安林解除、着手の見込みが立たず、止むを得ず個人対応を順次繰上げて実施することになりました。正式な予算割当はないが、内示で県に入ったものが本年度一億一千二百万円で、設計費等含んでおり実際の工事費は八千万円程度の見込みとなります。この割当内示により、個人対応の草地或は畜舎なりを県の農業開発公社が設計、発注、実施するわけで、町としても余り遅くならないようお願いしているところであります。

# 老人医療有料化 単町費で無料守れ

**絹谷議員**　㈠老人医療費無料制度の存続について

臨調（第二次臨時行政調査会）の基本答申が出たが、これが町行財政にどのような影響があり、どのように対処しようとされているのか。老人医療無料化制度について具体的に質問します。

臨調路線は軍拡と大企業奉仕のため地方財政のあり方を見直すとし、公共サービスを切り捨て、住民負担を強化することを迫るものであります。

〝自治〟の精神にもとづき、住民の要求と運動のなかで、老人医療費無料化制度ができ十年、これが、臨調の具体化―福祉切り捨ての先きがけとして、先の国会で、老人保健法が成立し一部有料化となります。町長はこのような住民福祉切り捨ての方向でなく、〝自治〟の立場にたってこれを守ってゆくべきと思いますが、まず基本姿勢について伺います。



老人医療有料化福祉の後退では

老人医療費無料化制度についてでありますが。

㈠町内の七十才以上の老人は何人ですか。

㈡老人保健法成立で来年二月より一部有料化になりますが、この部分を単町で無料を続けた場合五十七年度実績で推計し約八百五十万円になると思うが、これに県が二分の一負担すれば約四百万円となります。町長は無料化を単町でも守る立場にたち、県にも要求してゆくべきと考えられますが、いかがですか。

今日の七十才以上の方は、国のため、郷土のため、尽してこられた方々です。せめて「医者代」はタダで、これは今日では当然のことであります。町長が臨調の方針に忠実になるでなく、町内住民に忠実になる立場から、わずか四百万円及至八百万円の財源があれば無料化は守れるわけであり、勇気ある「選択」を強く望むものであります。

# 現在単町無料化考えず 福祉、町政全般のバランスを

**町長㈠**　老人医療並びに福祉の問題につきましてお答えします。

ご存知のように我が国の戦後の社会福祉が世界各国に比べ大変劣っていると云うことで、三十年代から次々福祉政策を打ち出し現在に至っており、現在で福祉制度がどの程度進んでいるか詳しいことは解りません。今回の臨調答申の根幹を見ますと、福祉の上のせがこれではいけないと、徹底的に見直すべきだと云うことが根底になっているようです。これからどのようにして行くか、逐次いろんな角度から問題が提起されておりま す。社会福祉を伸すと云うことは、我々は臨調委とは別であり、絶えず考えて進めて行かなければならないことでありますが、限界をどの程度に求めたらよいかは、論議のあるところで、調整しつつ進めて行かなければならないと思います。臨調に関連して、本町の老人福祉の基本姿勢と云うような大きな問題について言明する用意がなく、やっとこれまで来た。何んとか現状を守って行かねばと云うことが精一ぱいであります。ただ責任者としては、たえず町全般について考え、財政の問題等踏まえて運用を図るよう考えております。ことに老人医療の問題は今多くの

論議を呼んでいますが、制度として来年二月から発足することになっております。その中で町費で無料化云々とありましたが、詳しい研究と論拠を持っておりませんが、現在のところ困難ではないかと思っています。ご指摘の数値についても集計しておりませんので実際にどのような結果になるか解りませんが、お年寄りのこれまで果してこられた役割等充分理解していますが、又一面、高度経済成長の中で、我が国或は町が、ここまで進めて来たすべての面について、見直しを迫られている現状はよくご存知と思います。これからどこを皺寄し、どこを切るかではなく、行政全般の中でバランスのとれた政策を進めて行くことが、我々の務めであると思うので、今のところ町単独で進めることは考えておりません。

**町民課長**㈠　老人医療について、町単独で無料化をと云うことですが、これは大変困難な問題で、例えば県内で本町だけが無料化をしても、町の医療機関の場合は、診療費の一部負担四百円と、入院費一日三百円（最初二ヶ月間で以後不用）を病院から町へ請求すればよいが、他の医療機関の場合日南町単独で実施しても受付けてもらえず、一応個人で立て替えて支払い、その後町へ請求し支払を受けることになります。これは事務的にも大変に問題があり、又、この老人保健法ができたのも、国の財政事情からして、健保等他の保険機関の退職者の殆んどが国保に加入するため、老人の数が多くなりどの保険機関よりも財政事情が困難であり、これを何んとかしなければならないと云うことから老人保健法が出来たわけで、従って老人保健法の負担割合は特別会計で行うわけですが、国が総体の二割県が〇、五割・町が〇・五割、それから組合健保（国民健康保険、日雇労働者の健康保険、国家公務員、地方公務員、公共企業体等）の保険者が七割を負担することで納得し発足することになったわけであります。このような事情から町単独で実施すると云うことになっても国・県は、そのような財政事情ではないではないかと指摘することになりましょう。日南町の場合被保険者が四千七百二十二人、その内七十才以上の老人が一七・二%であり、医療費で見ますと全体が五億四千五百万円で、七十才以上の老人に対する医療費が四四・七%になります。このような状況ですから、今の国保体制では日南町も今後大変なことになります。更に又、その率は毎年十何%伸びているようであります。このような事情からして、老人にも若干のご負担をしていただいてもよいではないかと云うのが私の気持です。このような関係から、県や国も、日南町が単独で無料化をすると云いましても簡単には行かないと考えます。又事務的にも相当問題があると考えられますので、担当者として意見を述べさせていただきました。尚質問のありました本町七十才以上の老人は現在千二百四十七名でございます。

# 漢方生薬原料不足
# 将来に備え大型産地化を

**浅田議員**　㈠漢方生薬栽培大型化の件

国会に提出された塩出参議員の「漢方生薬の需要動向並びに確保及び流通機構の確立」に関する質問主意書を引例参考にし質問する。

この件は再度質問で採り上げており、「オウレン」栽培の大型産地化を提起した処、五十六・七両年度百万円の予算措置で延べ二十一人が種子の無償配布を受け意欲的に取組んでおり、今後継続して大型産地化すべきではあるまいか。「智頭オーレン」の流通機構に組み込まれ、市場価格より格段に低廉価格に余儀なくされている現況は見過し出来ない。一方「キハダ」は県産が全国最良品質として「黄柏」と称されており、年次栽培で二万本を超す植栽は希望が持てる。質問主意書では薬物弊害から東洋医学が重視され、五十年度以来七年間で一般向け消費は十倍、医家消費は実に二十倍の伸びであり注目に値いする。最近薬価基準収載品目が一五一処方の六三一銘柄が指定になり飛躍的に需要増の傾向にある。しかし国内生産は八%に過ぎず、中国七十二%韓国其他から二十%輸入の現況で、更に中国の場合近代化脱皮のため付加価値を求め製薬化の傾向で、自国消費もあり五年後に原料生薬は輸出ストップが懸念される由だ。

薬用作物は未開発の分野が多く、専門指導員の育成を急ぎ流通機構の確保等と併せ考えるべきと思うが町長の所信を承りたい。



産地化に意欲高まるオーレン栽培

# 立地条件適し産地化可能
# 林業複合経営で推進中

**町長**㈠　漢方薬に関連する、オウレンとキハダの問題ですが、ご指摘のように漢方薬の効用は、色々と見直され薬局等でもかなりのものが販売されております。ただ薬品の問題も含めて正常なルールにのって来ていないことが仲々困難な問題と思うが、個々にはかなりの

## 企業誘致人口減少特効薬
## 名南製作所対応意志は

**浅田議員**　(一)優良企業進出の可能性について

「人口減少こそ諸悪の根源」とする再三の質問に対し、全く同感である旨の答弁を其の都度得ている。機会ある毎に論議され努力が続けられており詮ずる処、優良企業の誘致が最大効果の期待出来る発展をした人があることを承知しております。

オウレンにつきましては、仲々歴史が古く、明治以前から我々の先哲が目指して、病人には必ずこれをつけるべしと云うことで、今もなお山に茂っていることもご存知のことですが、それ以来かなりの年月が経過しているが、本町の産物として名声を博すに至っておりません。八年前国の制度が出来本町に苗圃をつくり、発展すべく進めて来たが特定の人は随分元気を出していただいているが、町内全般に普及するに至っておりません。しかし林業の複合経営として必要と考え、オウレンについては国・県と接触、新しい制度を活用し、昭和五十六年でやっと二・九㌶、本年度一・七㌶と云う状況で産地化するまでにはかなりの年月を要するものと考えられますが、先哲に見習い又先進技術を導入し本町の林業の複合として産物化する制度を導入努力していることはご承知願いたい。

キハダ、については戦後随分熱心な方があり、方々に植栽してありますが企業化或は産地化等成長を見なかったことは残念であります。これも本町の立地条件に適し特産化が可能と、振興対策事業として推進中であり、昭和五十五年度二・五㌶、昭和五十六年度二・五㌶五十七年度三・三㌶とかなり熱心な方があり、根付いて行くことを見守っているところです。これについては、町の事業として継続的な助成制度を考えて見たが、元来この種の事業には終止補助金をつけることは、ある面からすれば最良の策と考えられないので、この際、先哲に実践していただいて、これを手本に町内に普及して行くことが理想と考え、面積が広がることを願っております。新しい制度等については今後連絡を密にして積極的に導入振興を図りたいと思っています。

## 目下名南と接触中
## 精力的折衝で成功を

方策との定説になっているが、これが現実には厳しい状況下にあり容易でない。視察研修に出向いた名南製作所の中堅社員が社長の言として伝えて来たのには、日南町の熱意に答えて外部発注工場か部分品工場を開設したらとのことで、町出身者でプロジェクトを作り考えてみようとするもので、総務課長と確認しておいた。同社は合板製作機械市場占有率九十㌫で、銀行借入皆無の優秀企業で社長以下十余名の町出身者が熱い想いを我が町に寄せている。勿論慎重と熟慮を要するが、勇断の秋と思うが積極的所信を承り度い。

**町長**(一)　企業誘致の問題ですが、冒頭申し上げたように、名南製作所と先般来接触を保ちつつ、本町にどのようなものがよろしいか論議を続けているところですが、工場が出来て本町の人が相当数雇用されると云う段階までには、未だ相当の時間がかかると思います。

何をどんな形で導入すればよいかと云うような詰めも、今後綿密にして行かなければならないと思っています。今のところ同製作所でやっているものを、本町に分けて作っていただいたらと云うことが、具体的な問題として出ているだけで、今後更に論議をつづけ、本町に適するようなものをつくって行かなければならないと考えており、精力的に接衝をつづけて成功させたいと思っております。



企業誘致皆んなで育てよう

## 身障者に働く場を
## 特養並の経済効果も

**浅田議員**　(二)福祉工場、授産所開記促進について

昨年は国際障害者年で、持続した運動を十年後に国際的に評価するとして「完全参加と平等」の理想実現が図られ、我が町に於ても特別養護老人ホーム開設、タクシー乗車券配布、保育手帳B保持者の医療補助等が実施され、福祉の

町の名を得ている。折柄この九月は心身障害者雇用促進月間であるが、県内民間企業四十㌽の企業が心身障害者雇用法で義務づけられた十五㌽を達成していない。厚生省調査では、千人中二十四人が障害を持ち労働災害や、交通災害等で逐年増加傾向と警告している。精神障害者は三㌽である。日南町身障者三百五十三名で、西部広域で二千八百七十一名を数え精神障害者は三百名に近くうち百五十名が施設に収容されている現状である。故に授産所若しくは福祉工場開設が急がれる所以であり、強く一般質問で要望しておいた問題であるが、先刻採り上げた名南製作所進出等と綜合的に考慮すべきではないか。授産所は極めて少ない上に遠隔地で入所も困難、面会も不便な状況である。施設の性質上指導員等可成りの就労、物資調達等、特養にみる如く経済効果も無視できない。前向きな所信を承りたい。

## 将来は進めたい今のところ家庭重点で

**町長(三)**　福祉工場の建設をしたらと云うご意見ですが、身障者の方が随分苦労して、家庭で仕事をさがしていらっしゃることを承知しています。勿論将来はこうした人の働き場、或は生甲斐をと云うことを当然進めていかねばならないと思っています。現状は一般の元気な人の働き場所も仲々思うにまかせぬ昨今でありますので、その方にのみ力を入れているような状況であります。今の処、家庭重点の制度で頑張っていただいていますが、ゆくゆくはご指摘のあったようなことを実行せなければならない時が来つつあるではないかと思っています。今の処具体的に考えておりませんが、今後十分研究させていただきたいと思っております。

## ふるさと文庫良策構想と将来展望は

**浅田議員(四)**「ふるさと文庫」の詳細について

九月九日日本海紙上に、日南町の「ふるさと文庫」の紹介記事があった。時宜を得た事業で賛成である、開設委員も構成宜敷を得ている、地縁血縁の松本、井上両巨匠以下古典文学の田邊亀鑑先生や足羽画伯等五十二名と発表されていたが構想内容、将来展望等うかがいたい。

## 目下推進準備中具体的には民意を聴して

**町長(四)**　ふるさと文庫については、現在まで一回だけ開設委員会を開催しただけでありまして、ふるさと文庫の名称も私が勝手につけたものであり、それではいけないと云う意見も出ている状況であります。従って指定の対象となる人名も、初会合の席で、どう云った人があるかなあ、と云った処で、出た名前をメモした程度のものであり、具体的に推進するとすれば、議会、或は町民の方々から広く意見をお聞きして、意義あるものとして進めて行きたいと思っております。

## 松本清張文学碑文化・観光の振興に

**浅田議員(五)**　松本清張文学碑建設の件

この件は三度目の採り上げであり、意義ある事業であるが松本先生ご自身の気持が問題であろう。然し前向きに検討する旨答弁を得ているが、その後の進展状況と今回の「ふるさと文庫」との関連性について併せてお尋ねする。私の知る限りでは松本先生の場合石川県能登半島に歌碑、大分県に先頃小説「邪馬台国」の文学碑が建設されている。井上文学碑の「天体の植民地」の名文句に杖をひく者後を断たないが、松本先生のルーツの地で父君が追慕して止まざりし日南の地に、巨匠の文学碑が並び建つなれば壮観であり、文化的、観光的価値は大きい。かかる事例は他にみないと言う。

次に以前感ずる処あり請願、陳情並びに一般質問で採り上げた案件の、推移、進展状況を機会ある如に報告連絡されるよう希望しておいたが、この件も側聞するところでは四月に上京され松本先生と会談の場がもたれたと存じている。本件は私のみならず他の議員からも建設意見が一般質問でなされており可成り関心の高い問題であり、当然その結果をお聞かせあって然るべしと考えます。車の両輪説に立脚する政治姿勢に悖るように考えられる、議員は誰しも同苦同憂の立場で取組んでいる所信を承りたい。

## 最近期待感増す是非実現に努力

**町長(五)**　松本清張先生の文学碑の問題ですが、先生も本町に対する意識の上で、かなり複雑な問題もあったようですが、最近認識を新たにされ、古里志向が逐次先生の心に芽生えつつあるようで大変よいことだと思っております。当初そう云うことはお断りすると云う返事がありましたが、最近は何とか期待にそわなくてはとおっしゃいますので、今後、密接な交流を続けて行きまして、是非実現するよう努力していますので、ご承知願いたい。

# 議会にのぞむ

## 行動力をもって農政振興を望む



広瀬明正（神戸上）
日南町農業委員会長

本町が発展して行くための緊急施策は、まず何といっても基幹産業である農業振興です。そのためには、当面の方向づけとして、農地の有効活用や、農業経営規模の拡大を図ることも重要で、これにより、中核農家を育成し、地域全体の生産体制を確立しなければなりません。

近年来、ほ場整備等町内いたるところで着々と進んでおり、これからの農業経営の安定に大きな期待を持つものでありますが、反面では、臨調で打ち出されている補助事業の抑制策は、本町にとりましても、今後かなり厳しい事態を迎えることが必至であります。

こうした基盤整備一つをとっても、今後は農地の有効活用を図る計画が進んだ地域から順に優先的に補助事業を配分する方向が出ており、整備の遅れている本町にとっては、一刻も早く、農地の流動化や転作作物の集団化等、農業改善を図ることがせまられています。

こと、農地の問題ともなりますと、「土地」と「人」の根強い関係があり、町民一人ひとりの〝信頼関係〟を抜きにしては、対応は出来ません。

そのためには、農家の相談役でもある私共農業委員はもとより、町議会議員諸氏も、まず〝信頼される人〟でなければなりません。

来年度は、町議会も改選期を迎えますが、農家は選挙以上に必死なのであります。〝変りばえのしない議会〟という農家の声を素直に受け止め、豊かな毒舌のみならず、今後は行動力を持って、農政振興にも努力されんことを期待するものです。

## 編集後記

私共、今期議員活動も余すところ数箇月となりました。議会だよりを通じて、私共の議会活動をご覧いただき、沢山のご意見など頂戴し、町行政進展のためご援助を賜り厚く感謝申し上げます。

議会はその意を戴し今後予想される厳しい財政事情の中で、行政の正念場を迎えるにあたり、皆さんと共に歩む議会として、最善の努力を重ねて参りたいと思います。

更にご意見、ご叱正などお寄せさいますようお願いします。

## 議会日誌

〈7月〉
- 1日　伯備線電化開業記念行事(於生山駅)
- 2日　西部町村議長会臨時総会（於米子清八ビル
- 6日～9日　西部町村議会議長行政視察研修（於福島県大沼郡本郷町、仙台市、東京都）
- 12日　県町村議会議長会役員会（於鳥取県共済会館）
- 13日　昭和57年度大規模林業圏開発推進協議会総会（県職員会館）
- 14日　第5回日南町臨時議会
- 19日　日野郡町議会議員親善野球打合会於日野町
- 20日　例月出納検査
- 23日　県町村議会議長会役員会於鳥取市　行政視察広島県甲奴郡上下町議会一行来庁
- 26日　大宮小起工式
- 28日　県町村議会議長会臨時総会　於松崎
- 30日　過疎代行事業着工及び完成式（町道櫻子宮田線、宮田飛時原線）
- 31日　河川プール開き式於豊栄

〈8月〉
- 3日　県西部町村議会議員全員研修会於米子市
- 5日　第6回日南町臨時議会
- 9日　農業委員会
- 15日　日南町成人式
- 19日　県町村議会議長会役員会　於鳥取県庁
- 23日　花口分校起工式
- 24日　日南町老人運動会
- 25日　日野郡議員親善野球大会　於根雨高校
- 27日　例月出納検査
- 30日～31日　県議会公報研修会於鳥取市

〈9月〉
- 2日　三町衛生施設組合議会　於江府町
- 4日　西部町村議会議長会総会　於江府町
- 16日　議会運営委員会　昭和58年度土木事業要望会　於根雨土木
- 17日　例月出納検査
- 20日　農業委員会
- 21日　第7回定例議会初日
- 22日　第7回定例議会2日目
- 24日　土木、総務、教育民生常任委員会
- 25日　教育民生、土木、経済常任委員会
- 28日　県町村議会議員全員研修会　於鳥取市
- 30日　決算審査特別委員会

〈10月〉
- 4日　決算審査特別委員会
- 9日　第7回定例議会最終日
- 12日　広域農道陳情会（於東城町）
- 13日　農業委員会
- 22日　黒坂警察管内協議会　於日野町公民館
- 23日　例月出納検査
- 26日　広域行政管理組合議会　於米子市役所
- 27日　同和教育研究集会打合会
- 29日　町金婚式

# にちなん 議会だより

第11号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL（08598）2－1111㈹
編集　議会広報編集委員会
印刷　冨士印刷有限会社




## 町づくりは農業振興から

我が町の農業振興は、長い歴史の中で、先哲達が、地域の繁栄を願い、時代に応じた振興策と努力を重ね、英知を絞り、数多くの試みがなされて来た。戦後高度経済成長期より、国民所得の増大に伴い、生活・経済構造が一変し、営農規模の拡大・特産化・産地形成等急速な変化をもたらし、本町にもその対応が迫られ、数多くの提言がなされて来たが、未だその具現を見ない。専門家は豊かな自然を生かせば、無限の可能性ありと、その期待感を語る、それは人の問題・決断実行であると云う。人は時代の流れを忘れてはいけない。先ず生産基盤の整備を、次に人づくり、よき指導者を得、地域の特性を生かし、他に追随を許さない農業振興を目指し、町民の英知と努力を結集、明日の我が町の発展を願い、町づくりを進めて行こう。

# 第9回定例議会

## 一般質問で老人医療、人勧凍結など町の行政姿勢質す

第九回定例議会は、十二月十八日招集され、会期を一日と決定し、一般質問では、浅田、絹谷の二人の議員が質問に立ち執行部の所信を求めました。

つづいて専決処分の報告一件、条例の制定、改正三件、工事請負契約締結及び変更四件、土地改良事業関連二件、補正予算四件を慎重審議の結果、全議案原案通り可決、今期定例会で受理された陳情九件を各所管の常任委員会に付託、更にさきの定例会で付託の請願、陳情十一件を委員会の継続審査としました。

## 条例関係

### 耕地災害に分担金条例

**▽第七十六号　農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定の件**

これは地方自治法第二百二十四条の規定に基づき農地及び農業用施設災害復旧事業に要する経費に充当するため分担金を徴収することについて、必要な事項を定めたもので、主な内容は分担金の賦課基準で、各事業箇所の分担金は、その事業に要する経費の、農地については五十パーセント、農業用施設については三十五パーセントの額をこえない範囲内において、町長が定め受益者が負担するとし、国・県の補助対象とならない事業は、全額受益者負担とするとしています。

**▽第七十七号　日南町議会の議員その地非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正の件**

この条例の改正は、障害に関する用語の整理に関する法律が昭和五十七年十月一日から施行され、これに伴い、障害に関する法令上の用語を改正し、障害者に対する国民の理解を深め、障害者の福祉の向上に資することを目的とし、

今回本条例中の用語で「廃疾」或は「身体障害」とあるものを「障害」に改める等、改正するものです。

**▽第七十八号　日南町簡易水道事業に勤務する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件**

この条例の改正は、第七十七号同様、障害に関する用語の整理に関する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもので、第五条第二項第五号を重度心身障害者に改めるものです。



▲負担に苦しむ農地災害

## 報告関係

### 林道御明谷線変更で増額

**▽報告第二号　議会の委任による専決処分について**

林道御明谷線開設工事の、一部設計変更に伴い、契約金額を四十五万八千円増額、三千百九十五万八千円としたものである。

## 補正予算

# 災害復旧 補正で万全を

**▽第五十五号　昭和五十七年度一般会計補正予算（第三号）**

補正で四千八百七十三万九千円追加、総額を三十四億二千二百八十六万九千円としたもので、主な内容は、三町衛生施設拡充整備等に伴う負担金七百八万四千円、町造林事業費金二百二十万円、地域経済振興対策事業用地買収費四百万円、耕地災害復旧費六ヶ所事業費千四百六十万一千円、公共土木施設災害復旧費七ヶ所千八百五十五万七千円等で、歳入では特定財源で、国庫補助金千百四十一万一千円、県補助金千三百二十六万一千円、分担金及び負担金二百九十三万二千円、町債五百八十万円、他は地方交付税千四百六十二万五千円等一般財源を充当している。

**▽五十六号　昭和五十七年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第二号）**

事業勘定で、三百四十二万六千円を追加、総額を五億二千百四十二万六千円とした。補正の主な内容は、職員給与費百二十五万三千円、病院施設整備費補助金百六十五万円等で、歳入では特定財源で、国庫補助金五十万円、県補助金十五万円で、他は前年度繰越金の百七十七万六千円を充てている。

**▽第八十七号　昭和五十七年度日南町簡易水道特別会計補正予算（第三号）**

補正で三百二万八千円追加、総額を五千三十八万円とした。補正の主な内容は、矢戸地区砂防工事布設替工事費二百五十万円で、歳入では雑入の県砂防工事補償金二百五十万円を充当している。

**▽第八十八号　昭和五十七年度日南町病院事業会計補正予算（第二号）**

今回の補正では、収益的収入及び支出で、四十八万円を補正総額を四億三千九百四十五万四千円とした。主な内容は、診療材料費百六十二万円減額、建物修繕料百六十八万五千円、燃料費四十三万五千円等追加、収入は公的病院補助金を充当している。又、資本的収入の予定を、収入で百六十五万円補正し、総額を二千五百三十四万三千円とした。補正の内容は、補助基準額の改正で、国、県補助金が百六十五万円増額され今回補正したものである。



▲復旧スピード化された公共災害

## その他の議案

# 町道等変更契約 雨坪水路起工

**▽第七十九号　工事請負変更契約の締結の件**

町道佐木谷虫尾線道路改良工事が、補助事業の変更増額に伴い議決を要する額に達したもので、施行延長二四〇㍍、巾員五㍍を改良するもので、六社指名競争入札の結果、今田治継（有）今田組が契約の相手方となり、契約金額を三千二百六十万四千七百六十七円、工期を三月二十日としている。

**▽第八十号　工事請負契約の変更の件**

昭和五十七年度佐木谷地区二工区ほ場整備工事は、事業量を〇、八五㌶増加により、工事費を六百五十八万四千円増額、契約額を四千五百八万四千円に変更したものである。

**▽第八十一号　工事請負契約の変更の件**

日南町立石見東小学校花口分校改築工事は、浄化槽、体育館の防火壁等の変更により五十三万七千円増額、契約額を四千九百三十三万七千円に変更したものである。

**▽第八十二号　工事請負契約の変更の件**

日南町立大宮小学校校舎改築工事は受水槽の既設施設の利用等で、工事費百五万六千円を減額、契約額を一億七千三百九十四万四千円に変更したものである。

**▽八十三号　日南町営土地改良事業施行について**

土地改良法により議決を求めたもので、茶屋笠木地区農村基盤総合整備事業で雨坪水路改良工事（茶屋）延長三五〇㍍、事業費を六百万円以内とし、工期を昭和五十八年一月十日から三月二十日としている。

**▽第八十四号　土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について**

町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例により、議決を求めたもので、茶屋笠木地区農村基盤総合整備事業、雨坪水路改良工事（茶屋）で、経費の賦課基準を、事業費の二十五㌫相当額、徴収時期を昭和五十八年三月三十一日とし、徴収の方法は町税に準拠するとしている。

## 第八回臨時議会

# 山の上積雪地域 除雪体制強化

第八回臨時議会は、昨年十一月六日に招集され、基礎集落圏防雪体制整備事業管理棟工事請負契約を原案どおり可決し閉会しました。

**▽第七十五号　工事請負契約の締結の件**

昭和五十七年度基礎集落圏防雪体制整備事業で、管理棟を新築するもので、一階除雪機械二台分車庫及び事務、調理実習室等四室、二階は集会研修室六十帖に和室、ロビーホール等四室を内容として、雪の多いい山上、阿毘縁、大宮、三校区除雪対策の基地として、山上校区の茶屋に新設するもので、四社指名競争入札の結果、米子市の赤木延幸（赤木建築有限会社）が契約の相手方となり、契約金額は、三千二百五十万円で、工期を三月二十日としている。

# 一般質問

## 12月定例議会

12月定例議会では、浅田・絹谷両議員が一般質問に立ち、町の財政と将来展望、福祉、文化行政などについて、町長の所信をただした。

## 交付税減額町財政直撃
## 老人医療人勧にどう対処

**浅田議員**

㈠臨調、行革の影響度について

世は挙げて行革の大合唱である、報道では約九十七兆円が国債の名のもとに借金として残ると云う。

庶民感情にはほど遠く実感は湧かないが、然し国民一人当り八十万円強であり、標準世帯で三百二十万円強の金額で、更に一万円新札で積み上げると富士山の二四三倍の高さになるに及んで、初めて実感を伴った重大な事態を感じます。行革推進が必要緊急事であることに異論は無いが、遺憾乍ら現況では総論賛成各論反対で、俗に云う処の財界主導型、庶民犠牲型で防衛費の異常突出の陰に弱い立場の層や、票田ならざる面に安易に直撃して来る点に許せないものを感じます。「乏しきを嘆かず、等しからざるを悲しむ」を文字通り痛感しますが、我が町行政に及ぼす影響を四点にわたり質問します。

㈠五十八年度予算編成大綱の件

予算編成時であり、仄聞では、本町地方交付税の減額が二億一千万円ぐらいとの由であるが、これは中堅職員七十名の年間人件費に匹敵する旨も承知している。予算編成の大綱を承りたい。

なお中曽根首相と町長との親交振りは、天下周知の通りであり熱い期待を抱くものであります。

㈡人事院勧告凍結について

「人事院勧告制度」は公務員法二十八条に基づき、人事院が毎年給与格差是正の形で国会と内閣に勧告する制度で、ストライキ権等の労働基本権を制約禁止される代償として最高裁も国際労働機構も認めており、四十五年以来完全実施も定着した慣行である。

然るに四・五八%の本年度ベースアップ勧告の完全凍結は「人事院勧告無視」を公然化した。

当初は些かでも禁を破ればペナルティを課す、とする厳しいものであったが当局の対応はどのようになっていますか。

既に町内商工業界に可成りのムード的冷え込みに拍車をかける因をなしており、影響は甚大であります。更に人勧無視はスト権容認と同一結果を招き可成りの混乱が予測されるが、ある著名人の言に「ストライキは恐るるに足らず恐るべきは目にみえぬサボタージュである」と喝破しているが同感であり、この点が最大の問題点かも知れない。なお職組幹部は一年交替就任制だが、運悪く斗争の激しい年に当り責任上先頭に立った場合、ともすれば有形無形な偏見視が残る惧れ無しと云えない、そのような例を仄聞するが、割切った賢明な対応が望まれるがどのようにお考えか。

㈢老人医療費一部有料化の件

老人医療費の無料化制度は、福祉重点の見地から先覚自治体が先鞭をつけ後追いの形で国が制度化したものであり、折柄本議会にも二団体から同件の陳情書が多数の署名を添えて提出されています。

危惧するのは単に老人医療費問題のみに限らず、老人医療費一部有料化問題との均衡上の配慮と称して、七月一日の県の行政懇談会で、ゼロ歳児医療費、心身障害児医療費補助等の特別医療費助成制度の廃止や、ホームヘルパーの一部有料化などが論議されている。

故に大企業保護政策や、不公平税制の聖域化が是正されぬ限り、行革の荒波は折角の福祉の堤防を決壊し続けて行きます。

現在示されている案では初診料四百円、入院費一日三百円で二ケ月間とするもので、本人負担は月一万円だが雑費も必要で、無拠出年金受給者は月間三万一千円に対するとき決して少ない金額ではありません。かって「ひとり暮し老人」実態調査を行ったが、年金に頼り切っており、成り立ちの経過、性格からみても、軽々しく一部といえども有料化すべきか否か考慮すべきではなかろうか。人間心理の綾は若干でも支払うなれば、乱



▲病気より先ず健康管理を

診乱療が幾等かでも規制できれば副効果も期待でき看過しできない。町の老人医療費は五十六年度約七千五百万円強で、六分の一の千三百万円弱が純町費で支出されており、推計では二割弱の節減可能と思うが福祉の町・日南らしき対応がほしいがどうですか。

(二)役場職員採用試験の問題点

現行では一次試験で可成り高度な筆記試験を行い、一括コンピューターセンターで採点し、二次で他町村幹部が面接し、三次で当該町村幹部が面接採用決定するが、問題点は筆記偏重の矛盾と幣害であります。要は人格識見、仕事に対する情熱等が重視されるべきと思う。町長部局定員百八十名が現在百七十五名で、丁度退職課長の欠員補充ができていないが業務遂行に支障はないのか、人員配備は目先の経済性のみで、論ずべきとは思えない。

更には、保育園保母が一般職と同一のペーパーテストを課せられており、連年合格者がなく臨時で充当しているが、他の職種は町独自の採用方法であり、保母にだけ苛酷ではないか。保母の職種は健康で愛情と責任感、情熱等の人間性が最優先すべきと心得るが、県下一体だからと答弁はあろうが、かかる点こそ行革の実を挙げるべきではないか所見を承りたい。

# 財政事情最悪、人勧凍結

## 老人医療単町無料考えず

**町長**　(一)行政改革は八兆円近くの国債をかかえ込んで、国民一人当り八十万円の借金を負ったことになりこれからどうするかと云う、先行困難な時代となり、起きた問題と思うが、何んとしても取組んで行かねばならない問題であります。

その中で特に本町の五十八年度予算に影響する問題点をご指摘になりましたが、若干私の考えを述べたい。

地方交付税については、税収不足がなお流動的なため、現段階どの位落込みになるかはっきりつかんでいないが、五十六年度の国税三税の減収に伴うものが八千五百億円の減額となり、これが加わり来年度の交付金は本年度に比べ二兆円以上の減の六兆八千内至九千億円にとどまるものと理解しています。国は税収不足の財源難に対処するため、五十八年度予算編成では、本年度予算額より原則として五㌫減の、マイナスシーリングを設定しており地方財政も来年度は三内至四兆円の財源不足が予想され、十兆円を突破する交付税の特別会計の借入金の問題等、非常に厳しい状況にあります。このような状況下で、本町の主要財源である地方交付税が、当初見込みで来年度一三・四㌫の減、つまり一億七千五百万円近くの減を見込んでいたが、現在では二〇㌫を超え、三億円程度の減額になろうかと心配しています。

これに対処するため一般行政費の節減、人件費増の抑制・補助金その他一般支出の見直し等、検討しています。私が第三次の見直しをしているのも、この所以です。

来年度に向けての、町の一般財源・国の財政事情の困難性についてはご理解いただいたと思います。先日自治省との折渉の中でも、安易なこれまでの考え方を改めてもらわないと、今財政運営を誤ったならば、大変なことになると指摘を受けました。私も財政運営については年頭にも申しましたが、この運営を誤ったならば、文字どおり悔を残すことになると私はたえず肝に銘じています。この事情を町民の理解を求めながら、日南町の将来のために努力していることをご理解願いたい。

人勧の凍結問題についてですが、指摘のとおり人勧があり、三回の閣議が開かれ論議が交されたが、危機的な財政状況のもとで、国民的課題である行政改革を担なう公務員が、率先してこれに協力姿勢を示すことが大切なこと、給与の官民格差五㌫未満である等、総合的に勘案決定したと思います。総理大臣談話の中でも極めて異例なこととしており、人勧の意義・役割・制度を否定するものでなく、このような措置が再び繰返えされることのないよう、最善の努力をしたいと云われる所以もこのためと思う。今回の措置が直ちに労働基本権を否定或は憲法違反になるとは思っていない。地方公務員の給与は国家公務員に準ずるべきであると云う、給料本来の原則に従うものであり、その給与は税により賄われており、国民・住民の見る目は同じであり、国・地方を通じて行革の中で、国民各層に痛みを分ち合うことが、公務員として必要と思います。又、地方財政においても、昭和五十六年度以降の財源不足と、交付税借入れ等厳しい財政事情であり、特に本町は交付税の依存度が高く、国に先がけてと云う訳にはなりません。公務員給与のあり方については、国民の厳しい監視の目があることはご指摘のとおりで、今後慎重に対処して行く考えです。ただ理解願いたいことは、定期昇給をしないと云うことではありません。

老人保険法が成立し、来年二月一日から実施されることになった。県においても、先般議会で一部有料化が可決されたようです。この一部負担の主旨はご存知と思います。今の老人医療無料化制度には色々問題が出て来まして、特に国保財政を大きく圧迫する要因となっています。新しい制度については、そうした無料化制度の幣害をなくして「自分の健康は自分で守る」という考え方が基本です。又、別枠にしなければならないと云うことも、国会で長い間論議されて、



▲小数精鋭で減量経営を

与野党合意のうえで成立したもので、又、今後増え続けてゆく医療を、国民全体の中でいかに少なくして行くかと云うことは、本町のように老令者の率の高い自治体では非常に大切な問題です。既存の無料制度を改革することは非常に困難なことですが、お金と事情をよく承知願い、老人の方えもご理解いただきたいと思っています。四百円内至三百円と云う額は何んとか、ご負担いただけることと思います。特に臨調の答申においてこのことについて厳しく見直しを迫っています。本町においても、これよりもっと不幸な身障者の方々や、更に重度の方々もいらっしゃいます。こうした方々のことを考えれば、老人の方も是非共ご理解を願いますし、町としても単町で無料化は考えておらず、国・県の方針に従って二月から実施して行く考えです。

職員採用試験については、先般の質問いただいた行革の問題とはお間違のないようお願いします。即ち、一般職並に保母職においては、県の町村会において規則に基づいて、統一試験を実施する訳で、東京のセンターのコンピューターで結果が出ることになっており、従ってこのシステムを日南町だけで実施するわけには行かないことをご理解いただきたいと思います。保母の問題につきましては、一般職よりかなり下げた採用点数にしてあります。然しやはりコンピューターに打込んで来れば、公平な採用試験をやらねばならぬ立場にあり、なかなかむつかしいことを理解願いたい。残念ですが今年も試験合格に大巾に到達しない点数でありました。残念なことではありますが、有能な職員に、挑戦していただくことを期待したいと思います。

## 機は熟した　福祉バスの購入急げ

**浅田議員**　(二)「福祉バス」購入促進について

再三要望もあり、質問にも採り上げられ、請願・陳情が繰り返された問題であり、その都度患者輸送車が最大の障害となり既設営利会社との絡みで見送られていました。今回患者輸送車廃止で問題は解決したと思う。事実同問題を審議する総務委員会席上で同社営業部長は、障害にならないと明言しており、定期バスの病院乗り入れ開始後地元出張所長も障害とならぬ旨の明言をしています。機運は熟したと存じますが、いかがでしょうか。

## 過疎バス正常化まで　現状維持に協力を



▲予断許さぬ過疎バス対策

**町長**　(二)福祉バスの件につきましては、議会の他の皆さんからも議会のたびに、或は又、私個人にそろそろ町長買ったらどうかと要求されています。私も大きな町でもあり、当初は計画していましたが残念ながら過疎バス等でご存知のように、バスが引揚げると云うことになりました。そのときの交渉経過等、私も大変苦しい交渉をしてまいった経緯があります。過疎バス対策等につきましてもご理解をいただき、廃止と云うようなことにならぬようにしたい訳であります。依然として本町唯一の交通機関の日ノ丸バスであります。いつ何時、国の補助金が打ち切られるかわからないような状態であります。そこで町民挙げて利用願うと云ことで、役場職員も計画を組んで通勤にバスを利用、又各種会合等にバス賃として回数券を発行し利用する等、倉吉線のようなことにならぬようお願いしている所以もそこにあります。おそらく日ノ丸バスが無くなってもよいと云う、町民の方はないと思います。今これの確保に全力を上げていることを理解いただきたい。最後に発言のありました、バス会社の方から、それはよろしいと云ったと申されましたが、度々私も日ノ丸と交渉しており、先般も町の努力には非常に感謝している、その努力に対して日ノ丸もできるだけの運行計画を陸運局に交渉し、町の期待にそうよう努力していますが、いつどの様なことになるかわからないことを理解しておいていただきたい、又、福祉バスについては町がおやりになることを、絶対にいけないと我々が反対する訳には行かない。しかしそれに原因して発生する問題については私は責任を持ちかねると云うことでした。もしその様な事態、本当にバス利用者がなくなった時のことを考えると、何としても日ノ丸バスは現段階で確保したいのが私の念願です。老人の方が無料のバスに乗りたい気持はよくわかりますが、時代がこのようになって来ておりますので、その点理解をしていただけるものと思いますし、又過疎バスが固定化して、国の補助金を打ち切ることがないよう正常な運行がなされる時点には、何等かの方法で老人の方の便宜をはかって行くつもりです。今のところどう云うことになるかわからない状態でありますので、実情を充分ご理解をいただき協力願いたいと思います。

# 厳しい町財政
## 工事施行は厳正に

**浅田議員**　㈢工事施行における設計監督の件

諸工事発注に際し、通常四ヵ月前後の額が設計監督料として計上されています。かって学校建築や、日南中学プールの洩水工事等でその責任の在り方として質した筈であります。

乏しく厳しい財政状況下で諸事業が遂行される訳であるが、頂門の一升として質しておきます。

中石見地内農道橋「郡家橋」の橋名板が誤記名のまま三、四年も放置されていた、不可解でありまず。即ち「石見川」が「岩見川」であり「郡家橋」であるべきが「郡下橋」であり、地元住民、或は議員からも訂正、改善が要望されていたが長い間放置されており、今回要請に基づき現場を確認の結果強く要望し「構造改善課」が、最近正規名称に改善した件は、ミステリアスな数々の要素を含んでいます。事業の発注請負時、施工時点の設計・監督者・完成時の検査など杜撰の極みでは、又不誠意ではありませんか。行政に対する住民各位の不信感を何故助長するのか、機能的には支障はないが地名、人名にはそれぞれの歴史、由緒・愛着があり、就中「郡家」の地名は「国府」に次ぐ名称で地元民の愛着は殊更であった。戒心すべきと思われる。「法はあれども行政は無し、行政はあれども政治は無し、政治あれども哲学は無し」銘肝すべき至言と考えるがいかがですか。

# 職員を充分指導
## 管理監督の適正図る

**土木課長**　㈢建設現場を担当する課長を代表して、一言申し上げご了承を得たいと存じます。今後このようなことのないよう、充分な管理監督がなされるよう、職員の監督指導に意を用いる考えでありますのでご理解願いたい。



▲無駄を許さぬ公共施設

# 「ハデ」な町政改め
## 老人医療等住民生活守れ

**絹谷議員**　㈠昭和五十八年度予算編成の基本について

来年度予算編成に当っての要求でありますが、臨調（行革）が福祉切り捨て軍事費大企業への補助金等を聖域とする方向であり、歴代自民党内閣で、最も反動内閣である中曽根内閣がこれを強行しようとしているとき、これが町予算にどのように反映するか町民の関心事であります。

町長はこれまでの大型事業等について、中央のいわゆる「顔」をきかした「トビツキ」の「ハデ」なやり方は改め、もっと各層の意見、企画にもとずいた町政に改めるべきであることをまず指摘したい。

予算編成にあたり国・県の方針に従うのでなく〝自治〟の精神に立つべきであり、そうした意味で具体的に老人医療費無料化制度の存続、「人勧」にならった町職員給与の引上げについて伺います。

老人医療費無料化制度について二団体二千三百六十二名の願いが提出されているが、これに真面目に答えようとするならまず単町で存続した場合、五十六年度実績でどれだけ財政上必要か集計し明らかにする位のことは初歩的な道義ではありませんか。いずれにしても町民の四分の一の願いにどう答えるか、年度中途で一部有料化を強行されますか。

「人勧」凍結について、これがただ単に公務員給与だけでなく、消費不況下のなか、住民生活すべてに影響するものでありますが町長の所見を伺います。

「リゾートタウン」構想について、とくに「たたらの館」など、後年度のお荷物的なものになりはしないか、来年度から具体化される考えですか。

# 苦しい財源有効に活用
## 住みよい町づくりを

**町長**　㈠行革がらみの来年度予算編成の中でいろんな問題の指摘がありましたが、基本的には世界を取り巻く経済不況の中で、日本がどの様に生きて行くかと云うことで、簡単に申し上げて一億一千万の国民が、この小さな島で人間らしく世界に誇り得る生活をして行くかと云うことです。それは資源の乏しい日本が、外国の資源を購入し、日本人の英知で加工、外国に輸出すると云う絶対的な現実が、今の日本の生きざまであります。これを維持して行くには、これまでのやり方では困難と思う、現在のレベルを下げず、世界に恥ぢない、国是を貫徹することは一番むづかしいことで、諸々のご指摘が出ているではないかと思います。従って行革は実施せねばならないと思います。国一辺倒で国の言いなりになっていません。建物の問題で指摘

がありましたが、このような大きな町で、いかに快適な生活ができ、他の町に負けない町づくりをして行くかについて、苦しい中で取組んで来ました、思いつきでやった考えはありません。皆さんの理解をいただきやって来たことであります。私は、このような大きな町で、もっと画期的なことをやりたいと思っており、このようなことでは十分だと思っていません。然し現実は大変困難な情勢となりました、先般文部省で学校建築について、日南町はもうこんな無茶はできませんよと云われて、皆さんの同意を得て無理をしたことも結果的にはよかったと思っています。町づくりのあり方にはいろんな考え方があると思いますが、これからが正念場だと思います。来年度の予算編成にあたっては、大変厳しい中でどのように町民の生活を守り、文化を高めて行くか、具体的に協議の最中であります。今後ともご指摘をいただきたいと思います。苦しいことに耐える勇気が大変むつかしいことであり、又町民の皆さんにも勇気を出して耐えていただくことを町政懇談会で訴えて行くつもりです。

老人医療費について、重ねて指摘がありましたが、成る程陳情書をいただきましたが、国の法律で制定されたことで、それを破ることは不可能なことだと思います。困っている方には暖かい手を差しのべることこそ大切と思っています。国保の財政が十年前より、六倍強の伸びをしており、このままで行くと、負担能力がなくなると云う悲愴感すら漂っているのが、全国の自治体です。これを正常な方向に乗せるねらいもあるので、本町もそれにそって努力せなければならないと思うので、ご理解をお願いします。

地域経済振興対策事業については、地域に活力をつけなくてはいけないと云うことで、もとは特定不況業種に対するテコ入れから始まったもので、この様に小さいものではいけないと、地域に活力をつけるため、地域経済の振興を図る目的で新しい制度を自治省が考え出したもので、私も協議しましたところ、日南町のような大きな町では、どんなことでもできるではないか、自然条件を活かし活力をつける方法がある、その工夫をし進めなさいと云うのが、リゾートタウン構想を中心とした「たたらの館」であり、文学のいおりであり、又、きのこ園等計画しています。先般打合せの際、このような不況にあっても財源は確保していると云うことです。三年の長い間かかって計画したことであり、いけないと云う方針は出ていませんし、来年度から新しい講想に基づき地域経済振興対策として、推進することになっており、又この事業は広域圏を中心とした振興対策で新しい発想に基づく地域振興策になると思います。私もよく見極めながら、こうした不況の時代になってきますと、具体的な内容について発想の転換、或は見直しをする必要があると考えております。今の処年次計画を提出し、これに財源措置を講じていただいていますので進めて行くよう準備をしています、具体的内容について最終的に県、国とつめていませんので煮つまった段階で、議会のご協賛を得たいと思っています。

## 老人医療負担
## 年間約八百万円

**町民課長**　(一)老人医療費の一部有料化に伴う、年間所要額について質問がありましたが、担当課において調査試算しましたところ、現次点で本町年間所要額は、およそ八百万円となる見込みです。




▲求められる編集配慮

## にちなん文化誌町史編纂
## 委員任命解任に疑義

**絹谷議員**　(一)町文化行政の偏見について

町の文化行政についてただしたい、中央公民館長である教育長に聞くが

晩桜さんは「鉢屋物語」のそのいきさつを吾に話し

差別図書ときめつけうれし晩桜さんは、ただすひまなくガンにたおれし

この短歌二首についての感想、又、「にちなん文化」の発行要領について伺いたい。

次に町長に伺うが、町史編さん委員は町長の任命になっているが故田辺晩桜さんの任命と解任の経過についてお答え下さい。

## 差別事象
## 深く反省
## 委員辞退願う

**町長**　(一)町史の関係で、田辺さんの問題ではないかと思いますが、ご存知のように不穏当な問題が出て、二十日にもこれについて糾弾を受けることになっていますが、文書或は図書で残ることは決定的なことで、又、文書として永久に残ることは、耐えがたい許しがたい一番大きな差別事象であります。地名総監にしてしかり、曹洞宗の切紙にしてしかり、或は又落書事件等においても形で残ること位人間を不幸にするものはないわけであります。このことにつきましては私も深く反省しまして、丁度病気でもありましたので、ご辞退してもらったと云うことでございます。

## 差別事象
## 未解決
## 本人了承で変更

**教育長**　(一)文化史の問題についてお答えします。その経偉を若干申し上げたいと思いますが、第一

点に日南文化誌は十月二十九日に中央公民館長名で発行、十四名の編纂委員の協力を得、二回程委員会を開催しております。編纂委員の仕事は二つで、一つは編集内容の検討、第二は募集した原稿の選定方法の確認でありますが、ほかにゲラ刷の検討もお願いしており、最後のゲラ刷検討の際に問題になった一首があり、一首が又、他の一首と摩り替えられて二首になって現れたわけでございます。この二首は以前、柴水晶歌碑追悼最終号が発行され、教育委員会も見せていただく機会があり、その時同じように二首載っておりましたが、日南文化に出た歌とは若干違った面もありました。先程絹谷議員は二首と申されたが、私は一つの方は受止めておらず、内容は最初、終りの書になりたる鉢屋物語正す暇なく癌に倒れし、と云うのが一首載っており、それがゲラ刷の時で、印刷屋に出す段階で二首載っていた訳で、先程の終りの書となりたる歌の後段が書き替えられ、終りの書となりたる鉢屋物語りそのいきさつを吾れに語りし、と後段が赤字で書替えてありました。これがなかったものとして一首挿入されたのが、差別図書ときめつけられし晩桜さんは正す暇なく癌にたおれし、と云う二首になったわけで、その感想を申し延べよと云うことですが、第一点の編集権については、日南町の中央公民館の発行するもので、最終的には館長に責任があると私は確信しています。担当者より申言がありましたが勝手にこちらで摩り替えることもできず、電話で気持よく作者の了解の返事を得、作者自身で変更していただきました。差別図書とは作者の気持では鉢屋物語のことで、これが差別事件となったのは昨年十二月十日頃であり、未だ完全解決を見ておりません。又きめつけられしとあるは、差別図書として指摘されたのは同盟の方で、差別文と見做される個所が二個所あります。内容は議会の席で総務課長が朗読しており省略しますが、館長としての感想は完全解決していないと思っています。又、公の発行する図書であり、慎重な配慮を必要とすることで、二首については本人の了解の上で変更させていただきました。



▲生保など福祉に細心の意を

## 本町特別寒冷地
## 生活保護者に
## 暖かい手を

**絹谷議員**　㈡生活保護世帯に年末一時金と福祉灯油の支給について

生活保護世帯に対する年末一時金をと云うことでありますが、最低一世帯五千円の一時金はこの高物価の中でせめて海苔代にでもと云う考えに立ったものです。又、福祉灯油一缶を支給する考えはありませんか、周知の様に三級地の冬期加算は三千百四十円であり、灯油一缶千八百五十円で、二缶にも満たない金額であり、特に日南町は寒いところであります、二缶の灯油で越冬は困難と考えられます。せめて一缶の上乗せをすべきと考える。町長に暖かい心があるならば、油代総計で九万四千三百五十円、一時金で二十五万五千五百円しめて三十四万九千八百五十円で全世帯支給が可能になります。具体的に答弁願いたい。

## 苦しい町財政
## 現在加算で我慢を

**町長**　㈡生活保護のことについての質問ですが、町としましても色々な面で考えておるところでございます。年末一時金等追加支給と云うことですが、本町においてもお互に苦しい状態でございますので、現在冬期間十一月から三月までですが加算の暖房費として、一世帯あたり三千百四十円、一人増すごとに八百九十円の加算で支給しています。その他期末一時扶助として十二月に一人当り八千八百四十円と年末見舞金として一人世帯から二人世帯につき二千四百円、三人世帯から五人世帯において二千六百円を支給しているところでございます。又本町独自といたしまして、社会福祉協議会としまして、一世帯あたり四千五百円と一人増すごとに五百円を加算して支給しているところでございます。ご指摘ではその上にと云うことでございましたが、町としても不充分と思いますが、その様な処置を講じさしていただいておりますので、ご理解願いたいと思います。

---

議会のみちしるべ

## 町議会の
## 基本理念は

**一、地方議会制度の運用について**

地方公共団体の議会は、多数人の議員により構成され、その目的は多数人の合意によって団体としての意思を決定をする合議制の機関であります。

議会の意思は、選挙によって当選した議員の合議に基づいて決定したとしても、決して選挙民だけを代表したものではなく、又選挙民からの委任状によるものではない。議会制度の根源は、民主政治にあるという基本的理由から、法律的には、住民の代表機関であり、かつ、住民の意思として効力を有するので法律的性質からみて、これを法定代表といわれています。

そこで法定代表としての観念に、㈠住民の代表である議員により構成されている議会で決定された意思は、法律上住民が決定した意思であること。

㈡住民の代表たる議員が、その職務を行うに当っては何びとからの拘束を受けることなく、自己の良心の命ずるところ、自己の信念に

基づいて完全に独立した言動をして差しつかえないのは、まさに、選挙民の委任状によるものでないことを意味しています。

現実には、地域代表、組織代表利益代表等といわれる言葉はあるが、これは政治の実際面から見た場合で、法律的なものではありません。最近の議員選挙では、後援会の組織づくり等多く見られるが、これは選挙戦において、有利に展開しようとする、方策であり、従って選出された議員は、その集団の意向や利益を代表する傾向に陥入りがちであることを非難されていますが、基本的には政治的行為であることを理解しておく必要がありましょう。

**二、議会と執行機関との関係**

議会と執行機関は、対立的であり、相互に抑制し、かつ均衡のとれた形で運営されなければならないのが建前であります。町長の行過ぎについて議会がコントロールするし、議会の行過ぎについて町長がコントロールする働きをしながら、ともに政治行政の責任を住民に負う仕組であります。

これが通常〝車の両輪〟と云われていますが、両者の守備範囲がくずれ、相手の範囲に介入、又は無意識に介入することにより、バランスがくずれることが少くありません。

地方議会が執行機関よりも優位であるかどうか、このことについては、憲法にも、地方自治法にも何ん等の規定がないが、現行の地方自治制度は、大統領制を採用したものであり、これで見る限り両者優劣の関係はなく、並列対等であるとするのが正しい見方でありましょう。

両者は並列対等であるが、この意味は、対立して抗争すべきだとするのではなく、それぞれの職能分担であって、その限りにおいては、両者のバランスとの調和を求め、その間の行き過ぎに対し相互に抑制しながら、均衡のとれた地方自治行政の運営をするという協力関係を意味する。だから、両者は互いに短所を補い、主張すべきを主張し、譲るべきを譲って、その町の利益と将来の発展をもたらすための運用を期すべきであります。互に独立して法令に基づき職務を分担するものであって、双方に優劣はないから、議会は長の諮問や附属機関でなくあくまで、町の意思決定機関であります。

しかしこれには二つの例外があり、一つは議会の議決事件の種類は、法令に議決を要する旨の規定されたものに限って議決権を有するもので、これを制限列挙主義と呼び、指定事件以外は法令に基づき執行機関で決定するものである。二つには議決権限でありながら、特別な事由によって、町長が専決処分をすることがあります。こうした無法型等、理論上も実際上も問題点が提起されていますが、あくまでも住民のため正しい制度を生かした運用がなされる必要がありましょう。

## 議会に望む

# 政治的良心と議会の権威確立を



日南町自治会
常任委員会長
喜美田　充

議員は各々その政治的信条が同一とはいい難い筈である。党籍を持つ者、無所属の者、或は保守であり革新である等、多様な政治的識見をもっておられると思う。それ故に必然的に政策研究グループが結成され、そのカラーを出現することによって、誠実な議会活動が成立するものと思います。敢えて云うならば議員としての常識だと思いますが、議会が執行部に対して翼賛的であり過ぎてはならない、つまり「おもねって」はならない、逆に執行部が議会に対して「おもねる」なら話しは判るのですが、要するに是々非々の政治的良心をもって筋を通さなければ、議員の真価を失い町政のパイプ役どころか無用であり、邪魔者にさえなりかねないのである。

今春は町会議員の改選期に当り、立候補者はもとより、有権者も異常なエネルギーを燃焼させることであろう。住民の代弁者を以って任ずる議員諸賢は、常に改選時の初心を忘れず、住民との対話を心掛け、多様な意見、要望を吸収しこれを町政に反映、具現化する様努める一方住民を啓発指導してリーダー的自覚を堅持されることを望みます。特に申し上げたいことは、見え透いたスタンドプレー、保身のため決断をさけて何もしない態度等捨てて、勇気を以って、議会の権威を確立していただきたい。

## 編集後記

今冬は暖冬異変を思わせる暖い冬で、暮しよい日々でしたが、最近は降雪、寒さ共に強まり中国山地らしさを取り戻しています。雪が降らねば水がない、厳寒でないと害虫がはびこる等、農家でさまざまな取り沙汰がなされていますが、この分ではまあまあと云うことになりましょう。

今年は又、選挙の年と云われ県議戦を皮切りに次々執行されますが、就中四月二十四日は本町議員選挙で余すところ数日となりました。巷で、今回は無投票、定数不足など色々噂されますが、しかし無投票で選出が平和の象徴などと、決して楽観視する訳に行きません。選挙で選出されてこそ議会人としての意義があると思います。金のかかる選挙、或は地域代表と称する地割制度の温存、私はどなたの地盤をいただいてなど、古い殻にとらわれず、多数の候補者を得、住民が選ぶ権利を行使でき、又、選ばれて自信を深め、本町行政と真正面から取組んで行く議員として、自覚を持たせていただくことこそ肝要と存じます。

最後に本号が今期議員発行の最終号となりますが、発刊以来お寄せ下さいました暖いご協力に感謝申し上げ、編集後記といたします。

# にちなん 議会だより

第12号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
〒(08598)2－1111(代)
編集　議会広報編集委員会
印刷　(有)高下印刷



## 21世紀に向けての人づくりを

この子等が、社会人となる頃、果してどの様な社会が展開するのか。人づくり、教育の重要性、就中、倫理、道徳、徳育の緊要なことは論を待たない。最近の青少年の非行化、特に横浜市の中学生による無抵抗の浮浪者襲撃事件など、人間として最低、許されないモラルを踏み越えた行為、「人間尊厳の危機」とさえ言われた。子供の教育の責任を、学校だ、家庭だ、行政だと論議されているが、基本的には昔も今も変らず、昔の言葉に「三歳児の魂百歳まで」とあるが、この時期のしつけが、人生での、人づくりの原点になろうかと思われる。家庭でしつけもできない親は失格である。要するに「急がしくて」ですまされない、子供の人生を左右する重要事項である。

ともあれ、教育の大半は学校、その責務は当然であり、社会環境又同様である。息の長い教育を家庭、学校、社会総べてが協力、時、場所、よき指導者を得て、人間らしく生きられる立派な子供に育てたいものである。

# 第３回 定例議会

第三回定例議会は、三月九日招集され、会期を動議により三月二十三日まで十五日間と決定。

条例の制定四件、改正五件、土地改良関係二件、町道路線認定廃止二件、昭和五十八年度予算八件、昭和五十七年度補正予算七件、議員発議一件、陳情十六件が慎重審議の結果全議案を原案通り可決された。



今期議員最終議会で慎重審議

## 第３回　定例議会会期日程（15日間）

| 月日 | 曜日 | 区　分 | 説　　明 |
|---|---|---|---|
| 3，9 | 水 | 本会議 | 開　会<br>1．会期の決定<br>2．町長施政方針説明<br>3．一般質問<br>4．議案上程　条例制定４件<br>条例一部改正５件、その他４件、昭和58年度予算８件　計21件　説明のみ |
| 3,10 | 木 | 本会議 | 再　会<br>1．議案審議　条例制定ほか21件　質疑で打切り<br>2．議案、各常任委員会審査付託　条例制定ほか21件<br>3．陳情10件、各常任委員会審査付託 |
| 3,11<br>12<br>13<br>14<br>15<br>16<br>17<br>18<br>19<br>20<br>21<br>22 | 金<br>土<br>㊐<br>月<br>火<br>水<br>木<br>金<br>土<br>㊐<br>㊊<br>火 | ↑<br><br><br><br>休<br><br>会<br><br><br><br>↓ | 各常任委員会審査<br>中学校卒業式<br>一般会計予算連合審査<br>審査意見書作成 |
| 3,23 | 水 | 本会議 | 再　会<br>1．議案委員会付託審査報告<br>条例制定ほか21件<br>質疑→討論→採決<br>2．昭和57年度補正予算７件<br>説明→質疑→討論→採決<br>3．議員提案１件<br>4．陳情委員会付託審査報告30件<br>質疑→討論→採決<br>閉　会 |

# 58年度 大型事業予算可決

## ほ場整備など会期十五日間で慎重審議

今期定例会冒頭に、町長の五十八年度に対する施政方針の説明があり、続いて議会の一般質問では、足羽、花倉、浅田の三名の議員が執行部の所信をただした。議案については、昭和五十八年度予算等関連議案は説明のみで初日は延会となり、二日目（十日）に各議案質疑が行なわれ、更に内容を専門的に審査するため、議案別に所管の常任委員会に付託（一般会計は総務常任委員会を主査とする連合審査）し、又陳情十件を所管の常任委員会に付託しました。

休会中の各委員会の審査を経て最終日（二十三日）は、それぞれ委員長報告がなされ採決、特に総務及び教育民生委員長報告については意見を附し、十四対一で可決となりました。この日は又、昭和五十七年度一般会計補正予算七件、議員提案一件が上程可決され、続いて陳情十六件、内十四件採択二件は不採択としました。



ほ場整備で野菜振興に転換

# 一般家庭にも奉仕員を
# 防雪基地
# 山上会館スタート

## 条例関係

**▽第八号　日南町家庭奉仕員派遣手数料の徴収に関する条例の制定について**

日常生活を営むに著しく支障がある老人、重度身体障害者又は重度心身障害児（十八才以上の精神薄弱者及び重症心身障害者を含む）のいる家庭に対し、家庭奉仕員を派遣した場合手数料を徴収するもので、その内容は、生活保護世帯及び生計中心者が前年所得税非課税世帯は無料。生計中心者前年所得税課税額が三万円未満の世帯は、一時間当り二百九十円、同じく三万円以上の世帯は、時間当り五百八十円としている。

**▽第九号　日南町菅が谷プロイラー生産団地基金条例の制定について**

これは日南町菅が谷プロイラー生産団地の、施設整備等に必要な資金を積立てるため、設けたもので、基金は、毎年度生産団地使用料として納付される金額の範囲内で、予算に定める額としている。

**▽第十号　日南町多里地区簡易水道分担金条例の制定について**

多里地区簡易水道の、基幹的施設の改良事業の経費にあてるため、分担金を徴収するもので、事業に要する経費から、国の補助金及び町債の額を除いた額の十分の四に相当する額の範囲内としている。

**▽第十一号　日南町基礎集落圏防雪体制整備事業施設設置及び管理に関する条例の制定について**

昭和五十七年度事業で、日南町茶屋に新設された、基礎集落圏防雪体制整備事業施設、山上会館の設置及び管理について定めたものである。

**▽第十二号　日南町税条例の一部改正について**

固定資産税の納期を改正するもので、税の算定基準日となる一月一日より、納税通知書の交付まで、期間が短く、調査、算定が困難であり、現行納期の第一期四月一日から同月三十日を、五月一日から同月三十一日まで、一ヶ月間納期を延長改正したものである。

**▽第十三号　日南町母子父子家庭医療費助成条例の一部改正について**

今回の改正で、全部助成を改め、老人保険法第二十八条の規定により算定される、一部負担金を徴収することとしたものである。

**▽第十四号　日南町遺児手当支給条例の一部改正について**

今回の改正は「廃疾の状態」を、「重度障害の状態」に、字句の改正。養育者が町民税の所得割を賦課されている場合、及び、父母の離婚の場合、適用を除外するとしたものである。

**▽第十五号　日南町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部改正について**

この条例改正の主な内容は、災害障害見舞金の支給条項が追加されたことで、見舞金の額は、負傷、疾病にかゝった時、その世帯の生計を主として維持していた場合百五十万円、その他の場合七十五万円としたものである。

**▽第十六号　日南町公民館設置管理条例の一部改正について**

改正の内容は、日南町公民館山上支館を、基礎集落圏防雪体制整備事業の山上会館に併設するため、今回設置場所の恋更をしたものである。



防雪基地として生れた山上会館

## その他関係

### 地区再編で
### 上阿毘縁、宝谷地区
### 生産基盤整備

**▽第十七号　日南町営土地改良事業施行について**

昭和五十八年度事業の、地区再編農業構造改善事業で、上阿毘縁地区圃場整備工事、二十七・三ヘクタール宝谷地区農地造成工事、四ヘクタールを実施するもので、土地改良法上の議決を求めたものである。

**▽第十八号　土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について**

地区再編農業構造改善事業の、経費の賦課基準を、上阿毘縁地区圃場整備で二十パーセント、宝谷地区農地造成工事で十二・五パーセントとし、徴収の時期方法については、いずれも各事業年度の三月三十一日、町税の徴収方法に準ずるとしている。

**▽第十九号　町道の路線廃止について**

県道改修に伴い、起終点の位置が移動し、区間変更の必要があり、町道宮田飛時原線及び町道大戸小濁線の、いずれも路線廃止するものである。

**▽第二十号　町道の路線認定について**

前号で廃止した路線を、現況に合せて編成替をし、再度認定するものである。

## 新年度予算関係

# 財政の窮状克服

## 一般会計9.7パーセントの伸びに

▽第二十一号　昭和五十八年度日南町一般会計予算
予算総額三、四四九、五三二千円（前年度対比九・七増）一般財源一、七二二、二六六千円うち地方交付税一、二二九、七〇〇千円、町税三一八、六五七千円。地方債限度額三五二、六〇〇千円。
一時借入最高額五〇〇、〇〇〇千円としている。

▽第二十二号　昭和五十八年度日南町国民健康保険特別会計予算
予算総額を四〇四、〇三六千円一時借入金最高額四〇、〇〇〇千円としている。

▽第二十三号　昭和五十八年度日南町簡易水道特別会計予算
予算総額を六七、〇五九千円としている。

▽第二十四号　昭和五十八年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
予算総額一二、〇九〇千円。貸付予定三、〇〇〇千円としている。

▽第二十五号　昭和五十八年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計予算
予算総額一九、一三七千円。貸付予定十件の一〇、〇〇〇千円としている。

▽第二十六号　昭和五十八年度日南町老人保健特別会計予算
予算総額四〇九、七二四千円、一時借入最高額を二〇、〇〇〇千円としている。

▽第二十七号　昭和五十八年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計予算
予算総額一三一、七〇七千円。県の委託事業である。



重点施策推進の新年度予算

▽第二十八号　昭和五十八年度日南病院事業会計予算
収益的収支予定総額四一八、三四二千円。資本的収入五二、二四七千円、資本的支出六〇、六五九千円、収支不足額八、四一二千円は過年度分損益勘定留保資金で補填するとしている。

## 専決処分関係

▽報告二号　議会の委任による専決処分について
昭和五十七年度基礎集落圏防雪体制整備事業管理棟新築工事の変更契約で、契約金額三千二百五十万円を、三千二百九十八万九千円に、四十八万九千円増額したもの

## 補正予算関係

# 町民の森土地購入

## 畜産基地など

## 大巾減額

▽第二十九号　昭和五十七年度日南町一般会計補正予算
補正で一八八、一四八千円を減額、総額を三、二三〇、〇六九千円とし、主な内容は、町民の森土地購入費二四、〇〇〇千円、特別医療助成扶助費二、八〇〇千円、重点転作作物集団化促進事業費補助金四、四九九千円、地域経済振興対策事業用地費等四、七三〇千円、県営道路事業負担金一二、〇〇〇千円等増額し、公社営畜産基地建設事業△七〇、八一五千円、農村基盤整備事業△一七、二五八千円、地区再編農業構造改善事業△三一、五〇四千円、農用地利用増進特別対策事業△二〇、三三八千円、間伐促進総合対策事業△一三、〇八八千円、林道開設事業費△一〇、八六三千円、町道新設改良事業△二四、八一五千円等、補助事業の減額が主なものである。

▽第三十号　昭和五十七年度日南町国民健康保険特別会計補正予算
補正で二〇、六七〇千円を減額、総額を五〇〇、八四五千円としており、主な内容は療養給付費（一般医療機関支払分）の減額二五、一五八千円、基金積立金増額五、〇〇〇千円等が主なものである。

▽第三十一号　昭和五十七年度日南町簡易水道特別会計補正予算
補正で三、四八七千円減額し、総額を四六、八九三千円とし、主な内容は、施設管理費の工事請負費減額二、五六〇千円である。

▽第三十二号　昭和五十七年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
補正で二、七一六千円を減額し総額を一〇、八六八千円とし、主な補正内容は、住宅新築資金等貸付金減額の二、七〇〇千円である。

▽第三十三号　昭和五十七年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計補正予算
補正で七五千円増額し、総額を二二、二八四千円とした。

▽第三十四号　昭和五十七年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計補正予算
補正で一、五五〇千円減額し、総額を一二六、三三三千円とし、主な内容は、職員給与費△二、八四一千円、非常勤寮母等賃金△四、六六三千円等減額と、工事請負費（倉庫等）七、〇三五千円の増額としている。

**▽第三十五号　昭和五十七年度日南病院事業会計補正予算**

補正で収益的収入支出を三六、六五九千円を減額、総額を四〇二、七九五千円とし、減額の主な内容は給与費の二四、七二一千円である。

資本的収入では、九八千円減額し、総額を二五、二四五千円とし、支出では、四、二一一千円減額し、総額を二九、六八九千円とし、内容は病院施設改良事業費（雨漏防止工中止）△三、〇五〇千円、有形固定資産購入費（医療器材）△一、一六一千円等減額したものである。

# 定例会の議員提案

## 議員発議で委員会条例改正

### 四委員会を三委員会に

**▽発議第一号　日南町議会委員会条例の一部改正について**

議会の常任委員会、現行四委員会を、一委員会減じ三委員会としたもので、従来の委員会審議、運用上における委員少数による不合理、或は弊害を是正するため改正するもので、名称、定数は次の通りである。

| 名称 | 定数 |
|---|---|
| 総務教育常任委員会 | 六人 |
| 民生常任委員会 | 五人 |
| 経済土木常任委員会 | 五人 |

尚この条例は、昭和五十八年四月三十日から施行するとしている。

# 第一回臨時議会

## 老人保健法制定で特別会計等関連条例改正

第一回臨時議会は、一月十七日に招集され、国の老人保健法の制定に基づき、老人医療等老人保健制度の改正に伴い、国民健康保険条例等条例改正三件、老人保健特別会計予算等三件の関連予算を、原案通り可決し閉会しました。

**▽第一号　日南町国民健康保険条例の一部改正について**

老人保健法の施行に伴い、老人医療は特別会計を設け、別途独立運用がなされるため、この条例から該当者は除外すること、又届出の義務、文書提出の義務を履行せない者に対する過料を、従来の二千円を今回二万円に改正されたものである。

**▽第二号　日南町特別医療費助成条例の一部改正について**

老人保健法の施行に伴い、本条例より老人に関する事項を除き改めること。又、本条例により助成を受ける該当者で、身体障害者手帳に一級又は二級と記載されている者、及び、児童相談所、精神薄弱者更生相談所で、重度の精神薄弱者と判定された者以外は、一部負担として、老人保健法に定める外来、月四百円、入院二ケ月に限り、一日三百円を負担することに改正したものである。

**▽第三号　日南町特別会計条例の一部改正について**

老人保健法の施行に伴い改正により、日南町老人保健特別会計、老人保健事業を加えるものである。

**▽第四号　昭和五十七年度日南町一般会計補正予算（第四号）**

老人保健特別会計を新設するに伴い、老人福祉費を四百六十五万二千円減額するもので、歳入歳出共に総額を三十四億一千八百二十一万七千円としている。

**▽第五号　昭和五十七年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第三号）**

老人保健特別会計新設に伴い、療養諸費を減じ、老人保健拠出金を増額、それぞれ一千五十七万一千円増減の内部充用が主な内容で、歳入歳出共に総額を五億二千一百五十一万五千円としている。

**▽第六号　昭和五十七年度日南町老人保健特別会計予算**

老人保健法施行に伴い新設された予算であり、主な内容は医療給付費三千四百二十二万八千円で、老人の医療費支弁予定額である。歳入は各種保険機関の拠出金七十パーセント、国費二十パーセント、県費五パーセント、町費五パーセントを充当するもので、歳入歳出共総額を三千四百四十三万円としている。



老人保健法福祉の後退では

# 第二回臨時議会

## 人権擁護委員に佐藤・相見氏を推薦

### 林道事業最終変更



林業開発は林道整備

第二回臨時議会は、二月二十一日に招集され、林道ズンデ原中園線の変更契約専決処分の報告、林道滑線の変更契約の原案可決、人権擁護委員候補者の議会の意見を求めることについて、原案適任と決定し閉会しました。

**▽報告第一号　議会の委任による専決処分について**

昭和五十七年度林業地域総合整備事業、林道ズンデ原、中園線開設工事の契約金額三千百二十万円を三千百四十七万円に二十七万円の増額をしたものである。

**▽第七号　工事請負契約の変更について**

昭和五十七年度林業地域総合整備事業、集落林道滑線開設工事で、契約金額三千四百八十万円を三千五百三十四万五千円に五十四万五千円増額したものである。

**▽意見第一号　人権擁護委員候補者の議会の意見を求めることについて**

昭和五十八年三月一日で任期満了となる、二名の人権擁護委員の後任候補者として。

日南町多　里　佐藤　省道

日南町下石見　相見　千明

の二名を推薦することについて、町長より議会の意見が求められ、いずれも適任と決定された。

# 陳情関係

## たばこ専売制度存続　石見東小増築など採択

〔採択されたもの〕

**▽たばこ専売制度存続に関する請願の件**

陳情者　東中国たばこ販売協同組合連合会　会長　絹巻　忠　ほか二名

**▽石見東小学校増築並に校庭拡張方陳情の件**

陳情者　石見東小学校増築委員会　委員長　新田　幹　ほか三名

**▽鳥取県原爆被害者協議会日野支部運営補助金等陳情の件**

陳情者　鳥取県原爆被害者協議会日野支部　支部長　坪倉　久夫

**▽町道若松線山の神橋架換工事並びに全線舗装工事実施方陳情の件**

陳情者　日本クローム工業株式会社若松鉱山　所長　船越　博之

**▽千谷川準用河川認定方陳情の件**

陳情者　神戸上自治会　会長　小谷眞市　ほか七名

**▽松ケ峠川の準用河川認定方陳情の件**

陳情者　神戸上自治会　会長　小谷眞市　ほか八名

**▽教育の充実振興に関する陳情の件**

陳情者　県立日野産業高等学校PTA会長　黒田忠義ほか一校三名

**▽日南町給食センター設置方陳情の件**

陳情者　日南町農業協同組合組合長理事　田辺皓三

**▽町道原公会堂線路線変更及び改良整備方陳情の件**

陳情者　下石見自治会　会長　松浦邦尊　ほか三名



校舎の整備を待つ石見東小学校

**▽町道中野神戸線魚キリ橋改修方陳情に関する件**

陳情者　神福下自治会　会長　山本浩司　ほか五名

**▽神福地内道路の町道編入方陳情の件**

陳情者　神福下自治会長　山本浩司　ほか十六名

**▽笠木地内道路の町道編入方陳情の件**

陳情者　笠木自治会長　近藤　通　ほか十五名

**▽県道本山伯太線改良促進方陳情の件**

陳情者　印賀自治会長　田渕　恭　ほか六名

**▽公共工事に依存する中小建設業者の育成指導方陳情の件**

陳情者　鳥取県建設業協会日野支部長　住田孝治

〔不採択とされたもの〕

**▽老人医療費の無料制度を継続し県と市町村が行っている特別医療費助成による無料制度を充実継続を求める陳情の件**

陳情者　日野郡連合婦人会会長　近藤久子他八四九名

**▽老人医療の無料制度を継続し県と市町村が行っている特別医療費助成による無料制度を充実、継続を求める陳情の件**

陳情者　日南町職員労働組合執行委員長　足羽正敬　ほか一、五一三名

# 新年度予算審査意見書

第三回定例議会の主要議案である、昭和五十八年度一般会計等予算は、最終日の二十三日、委員長報告の通り次の意見を附して、原案が可決されました。

## 一般会計

## 補助事業意欲的に導入

### 苦しい財政事情克服
### 生産基盤整備図る



財政全力投球で生産基盤の整備

〔総　括〕

昭和五十八年度一般会計予算は、三十四億四千九百五十三万二千円で、対前年度比九・七％の伸びで、国家予算は対前年度比一・四％、地方財政計画の対前年度比〇・九％をいずれも相当に上廻る予算規模となっている。

国は巨額の国債をかかえ、増税なき財政再建の基調も今まさに崩れんとする財政危機の中で第二次臨調の答申を踏まえ、行政改革、補助金政策の見直し等、徹底した合理化並びに抑制化が図られたものであるが、本町においては国の厳しい財政事情の中にも拘らず、意欲的に補助事業の導入を図り、歳入の構成比で特定財源五・六％の伸びで、一般財源五・六％の抑制化を図る等財政の健全運営に努め、又歳出の構成比では、人件費一・四％、物件費で一％の抑制化を、又普通建設事業で五％の伸びを図る等財政運用上に細心の配慮がなされており、これは苦しい財政の中で消費的経費を抑制し、投資的経費の伸長に意を用いた結果であろう。

特に本町においては、この内外共に厳しい財政事情の中で歴史的大事業とも云える農業の生産基盤整備事業をこれから進めようとする重大な時であり、その苦しい中で予算面に充分な姿勢と努力が認められることは高く評価するところである。

とは申せ起債等将来を左右する財政は有限であり、長期展望に立って財政運用を誤まることのないよう、総合計画の見直し等、重点施策の推進に努め、選択的財政運用でこの重要な財政危機を乗り切られんことを切に望むものである。

以下昭和五十八年度の事務事業計画を審査した結果意見を述べるものであるが、さきに五十六年度決算において指摘した事項も併せ未改善のものは所要の改善がなされるよう、町当局の誠意ある取り組みを望むものである。

### 一、町税について

### 課税客体把握に努め均衡と増収図れ

昭和五十八年度本町の歳入総額三十四億四千九百五十三万二千円、内町税は三億一千八百六十五万七千円で歳入の中で占める割合は九・二％で、昭和五十七年度は九・三％であり〇・一％の減となっているが、税額そのもので見れば、五十七年度予算二億九千三百四十七万二千円で八・五％の伸び率を示しており、特に町民税の一三・一％、固定資産税の七・一％等かなりの伸び率を示している。悪化する財政事情の中で、自主財源の確保に格別の努力がなされており、評価するものである。

自主財源の乏しい本町の財政を考えるとき、課税客体の把握について、更に研鑽、努力され、課税の均衡と増収を図られるよう望むものである。

### 二、企業誘致について

### 企業誘致経済振興の要素
### 地場産業振興合せ推進を

企業誘致については再度指摘しているが、その進展が見られない。低迷する経済不況の中で、立地条件等非常に困難と考えられるが、日南町の経済の振興と将来を考えるとき、重要な要素であり且つ必至である。

しかし他力依存に偏らず、町民の自力で地域の立地条件を生かした企業の育成、地場産業の振興を中心とした地域に定着し息の長い企業の育成も必要であり、これと合せて、更に前向きの姿勢で努力されたい。

## 三、保育園、児童館、幼稚園について

# 町内全施設運営等の総合見直しを

現在石見児童館は施設の規模が小さいため、入園希望者六十名のところ施設規模に合せた定数の四十名に限定し、入館を許可している実情であり、現在地での規模拡大は困難で、早急にその新設を迫られており、又豊栄へき地保育園は老朽化が激しく、改築を要する限界に達しており、これ等二施設の整備と合せ、保育園、児童館、幼稚園等、町内全施設の運営等全般について、将来の長期展望に立って、総合的見直しを実施されるよう望むものである。

## 四、塵芥処理施設について

# 環境保全含め 改築設置場所の検討を

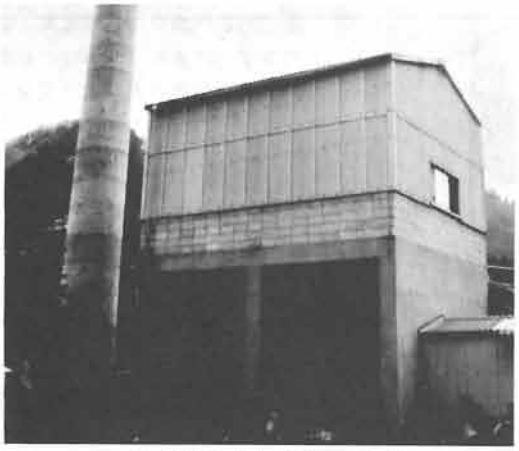

改築が急がれるごみ処理場

ごみ焼却施設が耐用年数に達し、その改築が急を要する状況にあり、五十八年度予算で一部補修を試みられているが、実態は部分修繕で解決できる状況にない。施設そのものの改築はもとより、現在の施設設置場所についても、河川の氾濫の都度浸水の頻発地であり、又学校、社会体育施設等公共施設に近く、環境保全上も適切な箇所と考えられない。

この際一時的対応措置で経費の損失を招かないよう、将来展望に立って設置場所も含めた抜本的施策を講ずるべきと考えられる。

## 五、社会教育充実について

# 社会教育振興は支館の充実で

今日の社会情勢の中で、社会教育は特に重要な事項であり、その必要性は論を待たない。

本町の社会教育の振興策を論ずる上で、常にその中心課題となるのが公民館各支館の充実であり、更にその中心となる支館管理人（支館長）について、幾度かその処偶問題等論じられてきた。

社会教育の振興を図る上で最も重要な事項は人の問題であり、立派な施設や設備ではなく、よりよき指導者、推進役を得ることにあると考えられる。厳しい財政事情の中で限られた財源を有効に活用するため、現在の社会教育組織の改革等も含め知恵を絞り、社会教育の進展に格別の意を用いられんことを望むものである。

## 六、町内農協の合併促進について

# 合併で町内統一の営農施策の推進を

本年度も統一化への促進対策費として予算計上されているが、現状ではその進展が見られず、実現にはまだかなりの努力を要するものと考えられる。しかし、町内に農協が二つ存在することは、均衡した産業振興を目ざす上にも大きなギャップができ、一環した行政、営農指導が困難となる。

農業を取り巻く内外の諸情勢は年々厳しくなっている。かかる状態が長期にわたることは、本町農業経済の振興の将来に及ぼす影響も大きく、議会としても過去審査意見としてとりあげてきたところであるが、この二つの農協のコンセンサスにつとめ、早期に合併が実現するよう強く望み、再度取りあげたものである。

## 七、農業の基盤整備事業について

# 事務体制整え事業遂行に万全を

本町農業生産基盤整備事業は、昭和五十四年度茶屋、笠木地区の農村基盤総合整備事業をスタートに急速な進展を遂げ、町内全域にその輪を広げようとしており、その事業量も七四・六㌫と言う。

時あたかも国の財政再建、臨調答申と農政に対する補助政策転換を迫られる情勢となり、その苦しい中で県営ほ場整備事業を筆頭に、団体営、構造改善等あらゆる事業をフルに活用、他町に類のない事業推進がなされていることは、高く評価するものである。

次に、この事業推進の中心となる事務体制の問題であるが、事業量の増加に伴う人員配置に手薄の感があり、事務に無理が生じている。増員し事業遂行に万全を期す必要があろう。又本事業には、目的を一にした各種事業があるが、事務内容を統一し、住民対応にむらのない措置が講じられるよう望むものである。

## 八、畜産振興の担い手となる婦人の指導育成について

# 日南和牛の振興に婦人の指導育成を

現在日南町産業の基幹となるものは、米作と造林であり、それに次ぐものとして繁殖和牛の育成があげられよう。近年飼育農家は衰退したが、優良素牛の留保や増頭することで対応してきた。

更に、近い将来の食糧事情を加味する一方、水田転作の基本計画と合せて、米と畜産の抱き合せによる和牛振興を図るべきである。そのため公社営畜産基地建設事業

をはじめとする一連の畜産振興対策事業は極めて肝要であるが、この事業は相当に手数のかかる仕事であり、仕事の性質上、特に婦人の作業に支えられるところが大きく、まさに日南和牛の振興発展は、婦人の双肩にかかっていると云っても過言でなかろう。昨年度より農村和牛村づくり事業が実施され、本年度もその計画がなされているが、婦人グループの活動を更に継続して推進されるよう強く望むものである。

## 九、林業特産振興事業について

# 補助事業を導入林業特産振興を

農林業特産物の振興により、農家経営の複合化と安定を図る目的で、本年度もオーレン、キハダ等の産地形成を目指し、町独自の補助事業として推進されようとしているが、これ等生薬の原料となるものは、生産出荷に至るまで非常に長期の歳月を要し、長い研究根気強い施策が必要と努力が必要で、と努力が必要となろう。

本町の約九〇㌫をしめる山林を有効に活用し、特産物の産地化を形成するため、その対策と研究を更に強化推進する目的で、林産集落振興対策事業との積極的な取り組みにより、町財政負担の軽減と規模拡大の促進を図られるよう望むものである。

## 十、町道認定について

# 住民要望に答え見直し認定を

ここ数年町道の認定がなされておらず、毎年の如く住民から町道編入の要望が出ているにもかかわらず、積極的な取り組みが未だなされていない。本議会で採択された路線についても未処理のまま山積している実情であり、社会経済構造の変化に伴う生活道としての利用実態もかなりの変化を来しており、実情に即した町道の見直しをする必要があると考えられるので、対処されるよう望むものである。

## 十一、河川管理について

# 基本方針定め準用河川指定

前年度に比し、河川調査費が減額となっており、これでは充分な河川の調査管理ができないこととなる。準用河川の認定の要望も年々その数を増し、その対応が迫られている。速かに総合計画を樹立し、基本方針を定め、住民要求に応えるべく、準用河川の指定作業を進められるよう望む。

## 十二、町営住宅について

# 進む老朽化管理保全に万全を

町営住宅の老朽化が進み、建物の損傷箇所が多くなり、その改修が急がれる状況にあるが、住宅使用料等、財政的裏付について検討、管理保全に万全を期すよう努力を望むものである。

尚、住宅のこうした現状から、諸条件の満たされるものについては、払い下げを実施する必要があると考えられるので、早急に対処されるよう望む。



老朽化対応急がれる町営住宅

## 十三、地域経済振興対策事業について

# 地域観光と直結した振興対策事業を

昭和五十六年度より三ケ年で、総事業費一億二千三百余万円を計画されており、本年度事業として、日南湖を活用したジョギング・サイクリング道路、井上文学碑を中心とする、ふる里公園等計画を進めているが、この事業を振興するには、恵まれた自然と地域の特性を生かした町ぐるみの開発が必要である。既存の観光施設週辺に農林産物を生かした観光農園を作る等又、コンサルタントの意見書に述べられているように、町全体として相互に協力し合った都市連係型の観光レクリェーションの開発を目指すものも一方策と考えられる。

低迷を続ける苦しい経済情勢の中で、第一次産業に依存せざるを得ない本町にとって、観光と結びついた地場産業の振興を図ることこそ、多額の事業費を投入して進められる地域経済振興対策事業を生かす真の目的ではなかろうか。苦しい財政が有効に活用されるよう望むものである。

## 十四、観光協会について

# 観光は町の振興策町を挙げての発想で

観光協会に対し、観光振興を目的とした補助金が毎年度計上交付されているが、実質的には各校区配分の補助金で観光事業費として有効適切な活用がなされていない。又協会の役員構成についても一分野に偏っている感が強く、全町規模で、町を挙げての発想を期待するには程遠い感がある。このことについては、かって決算審査でも指摘したが、未だ所要の改善がなされていない。観光事業は町の振興策の一環でもあり、地域経済振興対策事業を含めた新しい発想をもとに将来展望に立って観光協会が脱皮して行くよう指導推進されたい。

以上一般会計予算等の審査に当り、意見を申し述べたが、これらの意見については充分検討の上、誠意をもって善処されると共に、予算の効率的運用に一層の努力を望むものである。

# 病院事業会計

次に昭和五十八年度日南町病院事業会計について、委員長報告の通り次の意見を附し原案が可決された。

## 一、病院事業の運営について

## 赤字必至の病院事業開け健全運営の道

病院事業の医業については、院長の就任、本年四月赴任予定の外科医を迎えることで、その体制に万全が期されることになった。しかし、事業会計では、昭和五十六年度で純損失千四百二十二万八千円を出し、五十七年度においては更に赤字が予想されるとしている。原因はさまざまな要素が複合して現われた結果であろうが、診療報酬の改正等に原因するものが大きな要素と考えられるが、更に本年二月施行の老人保健法による医療制度の改正が病院事業に及ぼすさまざまな影響も予想されており、この事業の運営も今後かなり厳しい事態が予測されている。病院事業認可基準の本町病院五十床規模が最も運営効率が悪いとされているが、これ等を含め財政事情の悪化の進む中で病院事業の健全運営の道を求めて、更に研鑽努力されんことを望むものである。

# 簡易水道会計

次に、昭和五十八年度日南町簡易水道特別会計予算についても、委員長報告の通り次の意見を附して原案が可決されました。

## 一、簡易水道特別会計について

## 進む老朽化 急がれる財政的配慮

一部を除く大方の地区は、施設の老朽化が進み、近い将来に改修の必要が生ずるが、現段階では、それに備えての財政的配慮がなされていない。各施設それぞれに積立金に差があり、改修費としての金額には不充分である。各地区関係者と充分協議し、将来の改修、改築に備え、それぞれの地区に見合った基金の充実を図るべく、水道料金の見直しをする必要がある。

以上が昭和五十八年度予算に対して、議会の審査意見として附された内容であります。

## 議会のみちしるべ

# 一般質問の重要性

議会での議員の発言には、提案説明、委員長報告、議案或は委員長報告に対する質疑、動議、釈明、毎定例議会の一般質問、そして賛否の討論等である。議案に対する質疑は議題に付随したものであるが、一般質問は議員の発言の一種であるが、その源は議会のもつ執行機関に対する監視権によるものと考えられる。地方自治法に議員の権限として明文化はしていないが、執行機関に報告を求め、或は町長の所信を質すため当然認められるべきである。

従って会議規則に「議員は日南町の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる」となっている。

議員は議題以外の問題について、抱懐する疑義を質す必要があり、又理事者の方針や施策に対しても問い質す機会が与えられなければ、議員としての職責を果すことができないではなかろうか。議員の質問権は、議員の固有する権能の一つであるとした議論から、一歩譲って規定が生れたものとされている。

日南町の一般事務とは、町の事務の全部をさすもので、公共事務、団体委任事務及び行政事務の全般のことである。議会の検査権、監査請求権及び百条調査権等、以前から準備して発動する場合と、もう一つは、議会において質疑又は質問を行なっている中で、当局の答弁があいまいであるとか、尋ねている議員がどうしても納得できない場合、これをはっきりさせる手段方法として、監視権を発動するのであり、質問等煮詰めた後にするのがよく、ろくに煮詰めないで発動するのは早計であろう。

質問の時期は定例会に限られているが、それは臨時議会は自治法で付議事件の告示を法で定めており、審議はその事件に限られるからであります。ただし緊急質問については、内容が災害対策等特に急を要する場合差しつかえないとしています。

本町議会の場合、会議規則には一般質問と緊急質問とを区別して規定しており、一般質問は、議長が定めた期間内に発言希望者が、発言要旨を記載した上で議長に提出するいわゆる事前通告制度としており、緊急質問はぶっつけ本番その場で発言の許可を求めるものであるから区別したものであります。

一般質問は個々の議員の権限であり、全議員が発言できるので、時間の制限、重複の防止等配慮し、運営の効率化から本町議会においては議会運営委員会において協議調整をはかることにしています。

一般質問は執行機関との問答であり、議案のように直ちに可否を決める性質のものでなく、平行線を辿ることもあり、当局が放置しておいても特別に拘束されることはなく、政治道義上のものであるとされています。しかし、公の会議でのやりとりで、行政上重要な関係をもつものであり、執行者の権限内のもの、権限外でも運動のできる事件はお互に順守すべきであろう。執行機関が誠意をもって当らなければ、議会は調査特別委員会設置の動議を提出し、調査に乗り出すこともでき、問責決議、最後は町長の不信任にも発展しかねない。

緊急質問は、質問が緊急を要するとき、その他真にやむを得ないと認められるとき、一般質問の規定によらないで議会の同意を得て質問することができるとしています。

# 一般質問

## 3月定例議会

三月定例議会における一般質問は、足羽、花倉、浅田議員の三人が質問に立ち、町の行財政の将来展望等、町長の所信をただした。

特にこの定例会は今期議員の最終議会でもあり、足羽議長、今期最後の一般質問に合せ、今期初の小谷副議長議長席登壇等、いかにも最終議会らしい雰囲気であった。

## 時宜を得た総合計画の見直しを

**足羽議員**　㈠総合計画の見直しについて

本日より三月定例議会が招集され、我々議員にとって今期最後の議会となりました。私にとってもこうした機会は最後になると思い感慨無量であります。過去を振返り二・三感じたことについて触れてみたいと思います。およそ一般質問の範囲を逸脱した面があるかと思うが議長のお許しをいただきたい。町長と私とのふれ合いは、かれこれ五十年に及びます。その中で「町政の進展のため」と、同じ目的使命のもとに費した十二年間の歳月は決して長い期間ではないが、又短いものでもないと思う。色々な面でお世話になり厚くお礼申し上げます。特にこの四年間は行政、立法と、それぞれの責任者とし立場、責務は異っても、本町の町政を如何に進展させるか、住民の福祉をどのように増進するか日夜お互に心を砕いたものです。近寄らず、そして離れず。これが私の基本理念でしたが時にはこれを踏みはずしたこともあったかと反省しております。各種事業を、或は予算を少しでもわが町へと、県当局、国の機関へ、又衆、参両院の議員会館へと幾度か足を運んだことを思い起しています。その度に町長は極めて積極的に、そして精力的に行動され大きな繋がりを得てこられた。中央における「あなた」の評価信頼は大変なものでありました。私は直接この目で見そして聞きその度に深く敬意を表したものであります。さて現今の国、内外の諸情勢は極めて厳しい秋を迎えています。本町においてもこれからが正念場と思います。然し乍ら町長の豊富な行政経験とその行動力をもってすれば必ず「ひらけ」てくると確信します。その体制は出来ており、そして優秀な部下がいます。日南町の将来のためどうか勇断をもって、町政の執行に当られるよう強く望むものであります。

日南町の総合計画なるものが策定され、これに副った政策や事業が進められているが、政治は生きものであり、特に現今の社会経済の情勢下では、時時刻刻と政治対応も変っている現状である。となれば当然基本となる総合計画の見直しが必要となる。問題はその見直しの時期である。今期定例会には五十八年度の事業計画や、予算審議が上程されるが、若し総合計画の変更が必要なもの、計画に編入しなければならない事業等があるとするならば、本議会の前に見直しがなされるべきと考えられるが町長の所信を承りたい。



今期最後の一般質問

## 現在見直中 早急に審議会で検討

**町長**　㈠ご承知のように総合計画は、昭和四十四年地方自治法が一部改正になり、地方自治体は長期的視野に立って計画を策定せなければならないことになっています。五十年十月第一回の本町の計画を策定、議会の議決を得ましたが、六十年を展望した的確な長期見通しなど困難なことであり、議会の皆様の智恵をお借りし本日に至りました。その後オイルショック、更に低成長時代を迎え世の中が随分変化すると同時に、住民の要望も非常に多様化してきました。

私は町づくりについて、その変化に対応して又、住民の要望に従って、一刻も早く満たさなければと云うジレンマから大変な無理をしたこともありました。その都度議会に相談申し上げましたが、必ず実行を要することについては、計画にないことでも提案し県を通じ国に制度化していただき、希望が持てると即刻それに挑戦すると

云うことで、総合計画外のものを実行する等無理をすることで迷惑をかけることがありましたが、将来の長期展望と云うことは当然必要であり、又その計画を実績に作りあげ振興を図って行くことは当然必要です。従って指摘を頂いたように、現在見直しを行っており、その見直しを通じて第二次の総合計画に入って行く考えです。事前に本議会に協議すべきと思います

が、一刻の猶予もならない問題等あり、いずれ本会議、或は第二次計画等で審議会をまもなく開かせていただきたいと思います。世の中の急激な変化と、国内の政治的情勢変化が次々と起きており、はっきりした見通しを今直ちにと云うことは困難であり、できる範囲の見通しを立て、早急に審議会を開き、議会の議決も得たいと思うのでご理解をいただきたい。

## 議会と自治会
## 権限、責務を混同するな

**足羽議員**　(二)自治会の町行政における位置づけについて

およそ町行政を推進する上において、自治会の果す役割は極めて大きく、年々自治会に対する町の依存度も高まっていると認識している。これは自治会にとっては負担も大でご苦労であると思うが、町政を円滑に推進する上には、是非共協力を得なければならない不可欠の組織である。しかしこれも行政組織の一部であることは論をまたない。ところが巷間には議会と自治会の権限や責務を混同し、過去において議会の権威にもかかわる発言も耳にしている。町政を推進されるうえにおいて、本質的には明確な一線が画されているとは理解しているが、今後町長の施政方針、政治姿勢の根幹に触れる問題と思いますがどのようにお考えか所信を承りたい。最後に日南町の限りなき発展と日南町議会の機能が厳正に正常に発揮できることを祈念し質問を終ります。



議会は住民意志決定の場

## 自治会住民意識代表組織
## 議会住民意志決定機関

**町長**　(二)私は町づくり、人づくり、地域づくりは最も大切と考えております。自治会は行政単位の住民組織の中で、最も自由公正な地域住民意識を代表した組織であると思います。従って地域の進展は地域住民の自治活動が中心となり行われないと進展がないと思います。本町自治会は長い曲折をたどって現在の三十五自治会となり、かなり定着したものと認識しています。ややもすれば役場からの一方的な連絡機関としての機能を考えがちですが、なるべくその様にならないように確認しているところです。住民の意志を吸い上げ、町民と一緒になって町政を進めることが、当初から私の考えでありまして、いかにしてその意志を吸い上げるかで、自治体組織の役割として過大視して考える面があり、ややもすれば逸脱した面もあったと思います。しかし議会と云うものは、地方自治法で、法律で規定している、住民意志の決定機関であります。勿論、立法機関でもありますので、最重要視していることに変りはありません。今後住民と共にご指導をお願いするものであります。

## 最善最高の活用で
## 老人の生甲斐の場に

**花倉議員**　(一)高令者生産活動センターの運営について

五十八年度予算案において、国は財政再建に伴い補助金の見直し、或は地方交付税の減額等進められており、結果、当然乍ら本町に於ても、予算規模の縮少等余儀なくされるところであります。然るに本町予算は実に前年度比九・七%の伸び率を示し、本町の農林業振興の基礎となる生産体制の強化、すなわち基盤整備事業が予定通り実施されることは高く評価するところであります。他の事業についても一層効果的な行政を推進されるよう願っており、尚不的確なものについて町長の所信を承りたい。

センターの運営については過去何回となく質問があり、重ねて町長の考えをお聞きします。五十八年度にはその実現のため、具体的に取り組まれるお考えはありませんか。生産活動部門におきましては、僅かながら活気を感ぜられるところですが、「憩の場」としての活用は皆無と言って過言でないと思います。高令者にとってセンターが「生産の場」であり、又「憩の場」となって真に自分等の館であると言える様な、工夫と配慮を望みます。特に現状での問題でもある「役場からセンター迄の高令者送迎」の配慮等、検討を望むものであり、町長の所信を承りたい。

## 生産活動基本に 福祉センター性も必要

**町長**　(一)当初モデル事業で導入した事業であり、老人の生き甲斐対策で建設したものです。年々生産活動も充実していると言うことで、五十七年度の参加人員も千百五十人、利益が四百万円と言うことで充分とは言えませんが、逐次、生き甲斐を求めてご利用いただいているように思っています。ただ場所的にあのようなところに建てた関係で、その利用が地域住民に限られると言うことが指摘されています。運営委員会でもたびたび出た問題であります。建設時、老人福祉センターがないのでこれを活用して将来進めて行きたい考えで設計もしてありますが、どうしても生産活動を重点的にやらないと、莫大な国の補助、起債がありますので基本は崩さないで行きたいと思っています。活用人員の増加についてはもう少し工夫、検討して行きたいと思っています。ご指摘のありましたバスで送り迎えと言うのも一案ではないかと思います。私が考えますのは、老人人口が益々増えてきますので、生産活動だけで実施するよう求めても困難と考えられ、活用方法については、或る程度の時期が来たら、見直しをして見たいと思っています。内容的に新しいものに挑戦していただいておりますので、是非成功してもらいたいと思っており、地域だけでなく老人全般の方に活動していただきたいと思います。バスについては先般も申しましたように、過疎バス等の関連もあり、今日ノ丸もやっと正常運営をしており、提案の主旨は今後考えさせていただくとして、新しい活用方法を研究したいと思っております。

**花倉議員**　(二)農林業同和対策事業について

菅が谷ブロイラー団地については、参加者が開設当初より研究調査等充分にして本事業に取り組まれ、五十七年度においてはかなりの業績が上ったと側聞いたします。

猪子原地区の栗園については、スプリンクラー、トラクター、又、作業道の舗装等、可成りの整備資金が投入されていますが、この事業は非常に収益性が低く、むしろ赤字経営の状態で参加者は困惑している現状であります。

技術指導或は経営指導等、適切な指導がなされなければ、全く無益な事業となります。

今後の本事業の対応等について承りたい。

## 経営改善指導急がれる 猪子原栗園

## 土地条件等良好 農家の取り組み姿勢必要

**町長**　(二)農林業の地域改善対策事業の質問でありますが、ご指摘のように、再考を要する点等ありますので、今後どの様にするか検討して見たいと思いますが、詳細は担当課長から申し上げます。

**構造改善課長**　(二)農林業地域改善対策事業の栗園の問題ですが、ご指摘の通り現状では十分収入を得ておらず、問題があります。しかし栗については技術或は生産指導も必要ですが、それだけで解決することでなく、一番大きなことは、農家の取組み姿勢、意欲等が根本的なことと思います。あの農地が色々な条件に恵まれており、色々な活用方法を考え有効に利用して行く必要があります。色々問題がありますが、今後新しい農具の購入等も含めて農家の意欲、話合いを進め、地域の経済振興に役立つよう進めて行きたいと考えています。



経済効果上らぬ猪子原栗園

## 生活道的農道 町道並舗装を

**花倉議員**　(三)農道の舗装事業の実施について

農道整備事業で、拡巾改良整備された農道についても、町長は町道編入に否定的な考えと推察します。この際、巾員三～四米に改良整備され、然も生活道として住民が利用じている農道については、それぞれ適当な負担を受益者に課して舗装される考えはありませんか。勿論その後の維持管理については、受益者によってなされるべきであると思います。町長の所信を承りたい。

## 直ちに実施困難 補助事業検討

**町長**　(三)農道の舗装についてですが、これは以前にも申し上げたように、町道の改良舗装については、認定されたものについて鋭意全力をあげ努力しております。従って、今直ちにと言う訳には行きませんが、急いでおりなるべく早く見直しをして新しい発想を求めているところですが、提案された負担をして実施と言うことは、お互いに一考に値するよい提案だと

思いますので、又こちらの方でそのような生活道路、農林道であっても生活に大きな役割を果すものにあっては、その様な提案を考慮して進めさせていただきたいと思います。

**構造改善課長**　㈢農道の舗装ですが、一般的な農道についてはやはり地元の方の事業実施の意志、負担の問題があります。又、経済的な効果或は、基準に合うかどうかと言うような問題、それと国、県、あるいは町も組合せての対応が検討されましたものを、今後進めて行きたいと思います。

# 地域経済振興対策
# 町財政に即応すべき

**花倉議員**　㈣地域経済振興対策事業について

この事業は、五十六年から五十八年の三ヶ年に亘る、自治省指定事業となっております。

現在の財政事情の中で、財源的に計画通りの実施は困難と考えられます。「町費二億円」が予定されており、事業全体を見直し、財源の確保が可能な方向に検討、事業の変更すべきと考えられるが、この点について町長の所信を承りたい。



自然を生かした観光を（滑狭）

# たたらの館計画断念
# ふるさと公園等重点に

**町長**　㈣地域経済振興対策事業は、低成長時代になり地域の不況対策をいかに講ずるかと言うので、多くの地域を指定し、経済振興策の手助けをしながら進めて行くもので、五十六年二月発足した事業であり、一番最初から取組んでおり、当初の考えと現在若干の誤差があり、一番最初みどりとたたらと湖の里と言うことで、観光資源と特産物を結びつけた統一的な観光ルートの開発によって、第一次産業と観光の有機的な相乗効果を見直すと言うことで打込んだ訳です。現在レクリエーション施設としてサイクリング、ジョギングコースの整備をしていますが、その後行政の変化によりたたらの館については、考え方を変える必要があると思っています。これは財政的な理由、或は資料等について研究したところ、不足するところが段々でてきました。糸原記念館又は、わこう記念館、最近も一ヶ所そう言うものができることになって、資料が本町には殆んど残っていないと言うことが判り断念せざるを得ない状況になっています。従って五十八年度から先程申しましたような、サイクリングコースの舗装、ふるさと公園の整備、松本清張文学碑の建立を重点的に整備してゆきたいと思っています。今一つはそれを更に活用、クロスカントリーの可能性を検討していただいており、そのような活用方法も考えて見たいと思っています。ご指摘のことについては十分肝に命じて考えて見たいと思います。

# 人口減の歯止めに
# 政策施策を集中

**浅田議員**　㈠人口減少問題について

今任期最後の機会であり、転換期に於ける町行政の基本姿勢につき三点に亘って質問を予定していたが、先刻の登壇者との重複を避け、人口減少問題に絞り質問する。

私は一貫して「諸悪の根源は人口減少にあり」と訴え続けている。四十五%に近い減少率を座視できない。百千枝葉一根におもむく如く、すべての施策、政策がこの一点に集中すべきと思うが所信を承りたい。

# 人口減鈍化傾向
# 町内外に対応策推進

**町長**　㈠人口減少の問題ですが、依然として鈍化はしたが確実に止ったと言う状態でなく、非常に残念です。色々原因はありましょうが、国の経済の仕組が、加工産業を主体として進められている現在、農山村が疲弊して都市が繁栄する。しかもその中で経済成長政策を進めて行かねばならんとするならば、更に農村から離れて行くと言う現象が続くことになりましょう。農村政策の変更を求める等今更申しませんが、全国約三千町村の内約半数の町村が、今尚過疎に悩んでおり、又先般新しい過疎法制定で再調査したところ、前回指定より更に指定をされた地域が殖えて行く現象が見られます。

先程ご指摘のように本町程度の過疎減少町村が、全国町村中の大体半分以上で同じ現象を起しています。これは大変なことであり私共もあらゆる方法で訴えているところであります。然し私はいつかはこうしたアンバランスの時代は解消され、見直される時代がくると言う信念を捨てていません。本町

も生産、生活共に都市に負けないような還境をつくり、喜んで帰っていただくようなことを一刻も早く実現をと云うことで、各方面の皆さんのご協力を願っている由縁もそこにあります。企業誘致の問題等ですが、予算がないからしないと云うのではなく、具体的にいつ、どの様な企業が、どう云う風に入ってくるかでないと予算計上できません。その様な状況になれば、速かに対応する覚悟であり、現在までそのよう対応しておりま す。但し現実は非常に困難な情勢になっています。名南製作所の件ですが、現在、本町の実情にどの様なものがよいか調査を願っており、直ちにできることとしてはどこか請負に出している品物の加工をこの町で実施することができないかと云うことです。その他関連のものでもないか研究していただいており、いずれも今すぐと云うことにはならないのが実情で、絶えず連絡を保って進めているので理解願いたい。

## 町づくり試行錯誤改め 決断実行のとき

**浅田議員**（二）まちづくり大会について

十七回を算するまちづくり大会が開かれ、従来にない多数の参加で関心の高さを示している。内容に於いて川野農政審議会会長以下錚々たるコンサルタントの分析であり、意見書にもみるべきものがあり評価できる。要はいかに実行に移すかにあり、試行錯誤の段階ではなく決断実行の秋ではないか、優先順位と実施主体を選定し、併せて危険負担の決定を急ぐべきと思うが町長の所信を承りたい。

## 町民の勇気期待 可能なことから実行を

**町長**（二）町づくり大会の件ですが、ご指摘の通りであり、すばらしい提言をいただいたので、要は如何にして実行するかと云うことであろうと思います。施政方針でも述べた通り、出来ることから手を付けて行くように進めて見たいと思っています。進める上でどうしても必要なことは、町民の皆さんの、よしやろうと云う卒先して興す勇気を出していただかないとどうにもならないことであります。議会の協賛を得、農協をはじめ関係団体等、あの提言を生かすよう勇気を奮って実行に移して行きたいと思っています。

## 大会取り組みと 機会生かし町のPRを

**浅田議員**（三）へき地教育全国大会について

今秋十月に県下十六校が指定され「へき地教育全国大会」が開かれ、山上、福栄両校で研究授業が実施されると聞くが、この意義、内容、取り組み姿勢について伺っておきたい。尚その際、多数の教育関係者の来町が見込めるが、絶好の機会として、PR宣揚すべきではないか。例えば観光協会の会合でも高い評価がなされていたが、井上文学記念碑周辺整備や、松本清張文学記念碑並びに、入沢宗寿先生の碑建立等々時宜を得ていると思うが、更に特産品等の開発に意を注ぐべきと考えられるが、所信を承りたい。



我が町の紹介を（井上文学碑）

## 本町PR検討中 大会準備着実に進行

**町長**（三）へき地教育全国大会の問題でありますが、この件については教育長から説明させます。尚その際多数の来町者に対する、本町のPRをとのことでしたが、折角の機会であり本町の産物その他につい見ていただきたいと思います。そのためには環境整備等必要であり、施設はあってもバスの入らない様な状況ではだめですので、議決をいただき速かに取り組み、大会に間に合うよう整備を完了したいと思います。特産物、その他の件については大変素晴しい提案であり、これから農協とも連絡をとって、そういったことを目的としてやろうと若干の産物を用意しております。なるべく早い時点でそうしたことが実現できるよう、関係団体と一緒になって努力してみたいと思います。

**教育長**（三）全国へき地教育研究大会についての質問でありますが、鳥取県にとって全国大会ははじめてであり、日南町においても全国規模の大会を引き受けて発表することは初めてであります。鳥取県にはへき地教育指定の学校が三十七校あり、その中の十一校が日南町であります。従って日南町が二校も研究発表すると云うことはご理解いただけると思います。この全国大会は、昭和二十六年北海道を皮切りに五十八年度鳥取県が第三十二回となります。鳥取県に後援会をつくり、更に日南町に実行委員会をつくって昭和五十六年度後半から準備にとりかかっております。日南町では福栄小学校で国語科を、山上小学校で社会科を中心として発表することになっています。

尚町内全部の学校が同じテーマに基づく研究協力校としてこれまで積上げてきております。助言者も五十六年度から県の指導主事を中心に両校に指導をいただいており、五十七年度に研究テーマの策定をし、全国主題を「新時代を開発し主体的、綜合的に生きる子供の育成」とし、鳥取県主題を「へき地小規模校の特性を活かし二十一世紀に生きる人間性豊かで逞しい子供の育成を目指して」を、又、山上の主題を「自ら追求し正しい判断力を身につける学習のあり方を求めて」とし、福栄のテーマを「地域の特性を生かし表現活動を重視した指導をとおしてたしかな理解力を育てる」と設定し研究に取

り組んでいます。県下で六校指定を受けており、指定校は中間発表することとし、十一月十八日山上、福栄両校共中間発表をしており、西部の小学校に呼びかけ参加助言をいただきました。その後は指導助言者三人づつの先生に毎月訪問指導を願っています。既に第一次の案内は全国の県教委を通じてへき地校には案内状を配っており、十月二十六日は米子市公会堂で全体会を、第二、三日は各分科会場に別れ研究を深めて行く決めになっております。昨年の長野大会、一昨年の高知大会いずれも一校に大体二百五十名から三百名程度の参会者があったようです。何はともあれ全国の研究大会であり、学力の向上を目指している子供達が、そのように変容して高まっている状況を見ていただかないと、かえって成果は半減するではないかと思いますので、そう云う意気込みで現在研究を続けております。この大会に要する経費は九百七十万ばかりの実行予算であり、鳥取県の場合、へき地の級地指定は小学校だけで、中学校がありませんので隣県の二校、新見市の千屋中学校、島根県の広瀬町の山佐中学校にお願いし発表していただくこととしています。その様な状況から、全体会は米子市で行うようにしており、三県から補助金、交付金を出していただき約九百七十万の予算で実行する考えであります。日南町は予算書でご覧のとおり百二十数万特別にこの大会の成功を期するため予算化してあり、以上が本大会の取組の状況であります。

# 姥捨山医療を危惧

**浅田議員**　㈣老人保健法について

老人層患者の乱診乱療傾向の是正と、国保会計の財政危機の回避を主たる理由に、二月から老人保健法が施行された。所期の目的達成と称し「姥捨山医療」傾向に走るを危惧し、反対の立場を執ったものである。現行法に止まる限り、日南病院は基準看護制を採用しているので、特例許可外老人病院の指定は免がれるが、初診料四百円、二ケ月限度で三百円の入院料徴収で規制する他に、点滴注射が六十九歳以下が七百五十円の措置料に対し、七十歳以上は二百円に規制され管理料を含め老人患者は採算が採れぬシステムである。本来老人医療無料制度のみが医療財政悪化の元凶でなく、メーカー主導型の薬品代や、高価な医療機器導入と併せて収支面重視の過密治療が因の最たるものである。先進自治体は「法に触れるとも生命尊重には替え難い」として財政措置を講じている。考えて見るべきと思うが所信を承りたい。

# 患者本意の医療で努力



患者第一に専念

**病院事務長**　㈣老人保健法について、私の所管の範囲内で説明します。今回の老人保健法の制定は、老人の方の疾病の内容が非常に多くなり、診療の内容も濃厚診療と申しますか非常に巾広い診療内容となり、患者に対して必要以上の診療を改め所謂適正な医療を受けていただくことを目的とした制度であります。従って診療報酬の内容についても先程指摘のように、七十才以上の方と、それまでの方との若干の差異が生じます。その内容は長期入院患者の場合一日に二百五十円相当出ています。しかしその他の内容については従来病院対症療法であったが、それを看護の面に重点を置き保健の面でカバーすることに変ったわけであります。たとえ若干の欠損が生じても、患者本意の立場でしかも患者第一の事業に専念をすると云うことであります。又薬品を多く出さないようにと云うことですが、日々の外来診療等で患者と医師との対応でこれから改善をはかりたいと思います。今一つは入院外来の影響の問題ですが、まだ制度が始まって一ケ月であり、今のところ従前よりさして影響がないようであります。

## 編集後記

改選等で議会だよりの発行が、非常に遅れたことを先づお詫びいたします。

本議会も今回の選挙で七名の新人議員を迎え、初の臨時議会、新人議員研修を終り、これから新しい議会構成で感覚も新たにスタートすることになりました。

町民各位の絶大なるご支援を賜りますようお願いします。

緑一色の新緑に包まれ、その田園風景の中で暮しながら、この恵まれた豊かな自然を生かし、素樸で心豊かな民情を背景に、活気溢れる町づくりの道はないものかと常に模索するものであります。

九〇%が山林、五・四%が耕地の我が町で、その耕地を生活基盤とする農家一、七六七世帯、人口六、九三七人であり、現状では決して農業で安住が期待できる土地柄ではありません。耕地に併せ林野を生かす道こそこの町を発展させる決め手となろうと思われます。

厳しい財政事情の中でこれから生産基盤の整備等町づくりを始めようとする、或る意味では、新生児の町であり、無限の可能性を含めた町であります。町民の皆さんと共にその可能性を求め努力する考えであります。本紙共々ご指導ご鞭撻の程お願いします。

# にちなん 議会だより

第 13 号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL（08598）2－1111（代）
編集　議会広報編集委員会
印刷　富士印刷有限会社



## 町の特産振興目指し「りんご園」整備進む

島根県境と接する、阿昆縁万歳峠の頂上附近に、植栽面積2.5ヘクタール、事業費3,250万円を投じ、りんご園がこのほど開園、本町の特産を目指すことになった。理想、夢はあっても、仲々実現しないのが農業振興策である。幸いりんご栽培については、昭和26年県立日野高校阿昆縁分校以来の歴史を有し、生産の立地条件、技術共に充分マスターされた土地柄である、その基礎を充分生かし試作を脱皮、農業経営として、りんごづくりに取り組み、将来の我町特産振興の草分けとして、過疎の町脱却の町民の夢を実らせたいものである。

# 新議会発足にあたって

## 信頼され、権威ある議会に



日南町議会議長
井下原　積

暑さきびしい折柄町勢発展のため日夜ご努力戴いています町民の皆様のお幸せを心からお祈り申しあげます。　不肖私議長に就任し三ケ月を経過致しました。其間町内多数の方々から、激励、忠告、ご指導を賜り誠に有難く厚くお礼申しあげます。

地方議会の形骸化、空洞化が論じられていますとき、議会制民主々義を守るために、心ある町民の方のご意見を冷静に受止め、大いに反省しています。

現在の地方自治制度は首長主義であり、執行権者である町長は、議会と同じく皆様方の直接選挙によって選ばれ、制度上も大きな権限があります。議会軽視、執行部寄りというのが全国的な流れのようであり、行政の執行権と、地方公共団体の意志決定機関として議決権を分離した機関対立型の地方制度が崩れる危機を感じています。

今こそ私達は、代表者としての意識を高め、議会審議を通じて皆様方の考えを行政に反映させ、公正な判断のもとに行政執行を監視、批判統制し、常に是々非々の態度を貫き、しかも町長はのび〳〵と力一杯町政に取組めるよう協力しなくてはならないと思います。

皆様に親しまれ、信頼され、権威ある議会となるため私共一同、与えられた任期を悔いのない活動をする考えであります。

健全な議会づくりのため町民の皆様のご理解とご指導、ご叱声をよろしくお願い申しあげます。

一足先に到来した高令化社会、農林業を取巻く諸般の情勢等、社会、経済の変化に対応し、多様化した皆様の要望に応え、活力ある町づくりを進めるために、日南町総合計画の見直しをすることになりました。現在の総合計画は昭和五十年に策定されたものであり、其後八年間に部分的には改定されましたが、本年新たな審議会により基本構想が審議されています。審議会は町内各種団体の代表、学識経験者等で組織され新しい発想のもとに日南町の将来を展望し検討中であります。皆様方も夫々の代表を通じすばらしいご意見をお寄せ下さいますようお願いします。審議会で答申された意見は執行部でまとめ議会に提案されます。日南町が発展し、みんな楽しく、幸せに暮す町づくりの構想を議会で真剣に討議し議決致します。議会の議決は町政執行のもとであり皆様の生活に直接か、わります。どうか重要な議会活動を充分に監視し、ご注目賜りますようお願い申しあげます。

最後に財政事情の益々悪化する中ではありますが、行政の谷間でじっと我慢して戴いています町民の方に一日も早くほのかな光がさし込むよう努力することをお誓い申しあげましてご挨拶といたします。

## 住民と共に歩む町政実現に努力



日南町議会副議長
田渕　公生

暑さ厳しい折柄町民の皆様には益々ご健勝のことと推察し、心よりお慶び申し上げます。

改選後早や四ケ月近く、皆様には絶えず暖かいご指導、ご鞭撻を賜わり、心よりお礼申し上げます。

皆様との対話を基に「住民と共に歩む町政」の実現を目ざして努力を重ねているところですが、仲々思うにまかせず、皆様に接する機会を失しておりますこと、深くお詫びする次第です。

さて私事去る五月、改選後の初議会において、井下原議長の補佐役として、副議長に選任されその重責を担うことになりました。

勿論、私自身生来の頑固者で、纏め役等至って不得手でその任ではないと思いますが、議員各位のご協力により、その職責を全うする様努力する所存であります。

ご存知のように本当に厳しい社会情勢となって参りました。そして住民の要望も多様化して来た今こそ、思い切った発想の転換が必要で、将来の展望に立って無駄のない行政を進めて行かなければならないと思います。幸い井下原議長はこうした能力を兼ねそなえた指導者です。反面私は人一倍鈍行ですので、足を引っ張らないよう精進を重ねて行きたいと思っております。

何はともあれ、今期議会がその機能を充分発揮し、又議員一人一人がその能力を充分出しきれる様な、円滑で、公正な運営がなされる様に、微力ではありますが、努力して行く決意であります。今後共皆様方の暖かいご指導と、厳しいご叱声を賜ります様お願い致しまして挨拶とします。

**次の定例議会は**
**９月です**
**すすんで議会傍聴を！**

# 第五回定例議会

## 一般質問で企業誘致教育現場の実情等質す

第５回定例議会は６月23日招集され会期を１日と決定、一般質問に近藤、伊田、浅田議員の三氏が立ち、町執行部の所信表明を求めた。

続いて奥日野土地開発公社決算等報告、専決処分の承認３件、補正予算２件、林道分担金賦課に関する件、工事請負３件、土地改良事業費用一部負担等可決、承認、又陳情６件を各常任委員会に付託し閉会した。

### 条例関係

## 国民健康保険税率を引き下げる

**▽第四十一号　専決処分の承認を求めることについて**

国民健康保険税条例の一部を改正するもので、税の賦課が六月であり、基礎数値となる固定資産税等の確定が遅く、議会招集のいとまがなく専決処分としたもので、主な内容は三月三十一日地方税法の一部改正と、昭和五十八年度賦課総額を予算議決額と一致した額とするため、税率の改正、所謂再編成の意味で今回一部改正するもので、課税限度額については二十七万円を二十八万円に、その他所得割、資産割等はいずれも税率が下げられて一部改正がなされている。



進む畜産基地建設事業

### 予算関係

## 一般会計補正で畜産基地事業など進める

**▽第四十二号　専決処分の承認を求めることについて**

昭和五十八年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算で、前年度繰上充用額に対し補正をするものであり、五月末会計閉鎖の関係から、議会招集のいとまがなく専決処分としたものである。

歳入歳出共二百三十九万七千円追加し総額を千四百四十八万七千円としている。

**▽第四十三号　専決処分の承認を求めることについて**

昭和五十八年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計補正予算で、前年度繰上充用分の補正をするものであり、五月末会計閉鎖の関係から議会招集のいとまがなく専決処分としたものである。

歳入歳出共補正額九万円で総額を千九百二十二万七千円とした。

**▽第四十四号　昭和五十八年度日**

**南町一般会計補正予算（第一号）**
補正で二億五百四十六万四千円追加し総額を三十六億五千四百九十九万六千円としたものである。
補正の主な内容は歳出で公社営畜産基地建設事業費七千七百二十六万一千円、山村広場整備事業費五千七百九十七万八千円、集落農業構造改善事業費八百七十六万円、町造林事業費八百四十万五千円、林道事業費九百十八万四千円、松本文学碑建設事業費三百五十万円、町道宗金井原線道路修繕工事千百三十三万九千円、三本杉村尾線寄間橋改良工事委託料千三百八十九万円とし、歳入では分担金四百六十三万三千円、県補助金一億五百十七万九千円等を特定財源とし繰入金四千百四十二万八千円、町債五千百十万円等一般財源としている。

**▽四十五号　昭和五十八年度老人保険特別会計補正予算（第一号）**
今回の補正で百六十万九千円追加総額を四億一千百三十三万三千円としている。
主な内容は前年度償還金の百三十四万二千円で、財源は前年度繰越金を充当している。

## その他関係

# 上阿毘縁地区ほ場整備事業など契約

**▽第四十六号　町営林道開設事業分担金の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について**
林道ズンデ原線、大谷奥山線、長陽線については、経費の賦課基準を事業費の十五㌫以内、徴収時期を昭和五十九年三月三十一日、徴収の方法を町税徴収に準拠するとし、単県林道久曽谷線は経費の賦課基準を事業費の三十五㌫以内とし、他は前記同様である。

**▽第四十七号　工事請負契約の締結について**
集落林道滑線開設工事で、延長六六八㍍、巾員四㍍を内容とし、五社指名競争入札の結果、有限会社福岡組代表取締役福岡誠一が契約の相手方となり、契約額三千八百十万円、昭和五十九年三月二十日を工期としている。

**▽第四十八号　工事請負契約の締結について**
上阿毘縁地区圃場整備工事で、十九㌶を六社指名競争入札の結果、米子市の美保土建株式会社取締役社長野津一成が契約の相手方となり、契約金額一億六千五百万円、昭和五十九年三月十日を工期としている。

**▽第四十九号　工事請負契約の締結について**
下花口工区ほ場整備工事で、事業量二・四㌶を五社指名競争入札の結果、米子市の美保土建株式会社取締役社長野津一成が契約の相手方となり、契約金額を三千百万円、十二月五日を工期としている。

**▽第五十号　県営土地改良事業に要する費用の一部負担について**
県営土地改良事業（農林漁業用揮発油税財源身替農道事業、大宮地区）で、工事概要延長三・七二二㎞、巾員五・〇㍍アスファルト舗装、事業期間昭和五十八年度より昭和六十四年度、負担割合を事業費の六・七㌫の額としている。


議会新陣容でスタート

# 第四回臨時議会

## 初議会で議会人事決定

## 教育、監査、固定資産評価審査各委員選任に同意

第四回臨時議会は五月十二日今回選挙に伴う当選議員の初議会として招集され、臨時議長において議長選挙、新議長就任により副議長の選挙、各常任委員会委員の選任等新役員の選出、専決処分二件、教育委員、監査委員、固定資産評価審査委員会委員の選任等、それぞれ承認可決し閉会した。

**▽議会人事について**
㈠選挙の結果議長に井下原積氏、副議長に田渕公生氏が当選と決定した。
㈡各常任委員会委員の選任では、
総務教育常任委員に
委員長福岡　覚副委員長青戸　俊
委員　浅田酉二委員　坪倉信幸
委員　中田　博委員　井下原積
民生常任委員に
委員長岸　郁男副委員長岡田保生
委員　伊田松光委員　田中　武
委員　田渕公生
経済土木常任委員に
委員長伊藤　武副委員長坪倉米寿
委員　遠藤　侃委員　近藤愛明
委員　内田博長

(三)日野町・江府町・日南町衛生施設組合の組合議員には福岡覚、岡田保生、中田博の三氏に決定
(四)県西部広域行政管理組合議員に井下原積氏を決定
(五)議会推薦農業委員（学識経験者）に伊藤　武氏を推薦した
(六)奥日野土地開発公社理事及び監事の選出で、理事に坪倉米寿、青戸俊氏を、監事に浅田西二氏を推薦した
(七)議会運営委員に
委員長坪倉信幸委員浅田西二
委員　井下原積委員田渕公生
委員　岸　郁男委員坪倉米寿
(八)議会公報編集委員に
委員長岡田保生委員井下原積
委員　中田　博委員田渕公生
委員　内田博長
(九)国保運営協議会委員に
委員　岸　郁男委員伊田松光
委員　田中　武

**▽第三十六号　専決処分の承認を求めることについて**

地方税法の一部改正に伴い税条例の一部を改正するもので、三月三十一日国会で可決交付され四月一日施行となるため、議会招集のいとまがなく専決処分としたもので、改正の主な内容は地方税負担の現状と地方財政の実状を考え住民税所得割の低所得者層の非課税措置を継続する。又同居の特別障害者扶養者に対する軽減、料理飲食等消費税の小規模除額の引下げ等住民負担の軽減合理化、法人、住民税均等割、娯楽施設利用税等の税率調整、固定資産税非課税分特別措置合理化がはかられている。

**▽第三十七号　専決処分の承認を求めることについて**

昭和五十七年度一般会計予算で、起債の年度割当が遅れ三月三十一日に県下の数値が決定、議会招集のいとまがなく専決処分としたもので、林業地域整備事業に対する過疎債（利率七・三パーセント、交付税七十パーセント算入）百四十万円借り入れたものである。

**▽第三十八号　教育委員会委員の任命について**

教育委員の福原利隆、及び小澤茂氏が任期満了となり、小澤茂（菅沢）再任、高橋潤子（湯河）新任の二氏の任命に同意したものである。

**▽第三十九号　監査委員の選任について**

日南町監査委員古都知之、木下包男の両氏が任期満了となるため、その後任に知識経験を有する者木下包男（多里）議員の内から選任する者坪倉信幸（福万来）の両氏の選任に同意したものである。

**▽第四十号　固定資産評価審査委員会委員の選任について**

日南町固定資産評価審査委員の青戸弘文氏が任期満了となるため、後任に矢田貝稔（福万来）氏の選任に同意したものである。

# 6月定例会 一般質問


訓練に励む公設消防

6月定例議会における一般質問は、今期議員初の一般質問で新人の近藤、伊田両議員と、浅田議員の３名が、町行政の将来展望等について町長の所信を直した。

## 保有台数見直し 早期交換整備図れ

**近藤議員**　(一)小型消防ポンプの交換方法について

今年も二台購入予定の様であるが、どの様な基準で交換されているのか。現在町保有台数は四十台の様であるが、一年に二台交換されるとしても一通り交換されるには二十年間かかることになるが、公設消防等充実した現在、保有台数の見直しをされ、交換年数を早められる考えはないか。

## 自主防火原則 現状で更新継続

**町長**　(一)小型消防ポンプの件ですが、広域消防体制も整い消防力も充実したので、見直しをと云う声もありますが、自分の地域は自分で守るという考えは大切なことであり、費用は要っても整備を続けているところです。小型消防ポンプは二十年以上のものもあり、年二台更新をしており、概ね古いものは更新できたと思います。国の補助も難しくなる見通しなので、新しく町独自の補助制度により、真に必要なところには地元負担をお願いし配備しています。

今後も悪いポンプについては厳密に検討して更新させていただきます。

**総務課長**　(一)小型消防ポンプの交換の基準ですが、毎年実施しております定期診断の状況と、地理的条件等を考慮して行っています。今一つはポンプの使用経過年数ですが、現在十五年以上経過したものが九台ありまして、昭和三十七・八年頃のポンプを更新しているところです。国の補助も、十五年以上のものが対象となっているので、その点を考慮しているところです。

## 企業誘致推進と町内企業の育成措置を

**近藤議員**　㈠企業誘致対策について

以前より企業誘致については色々とその対策を講じて来られたと思うが、現在どの様に進められているのか、又、企業誘致がままならない現在、これと平行して、町内企業の育成を進める意味で何か優遇措置を考えるべきと思うがその意志の有無について伺いたい。

## 不況で現状誘致困難　町内条件整備等対応

**町長**　㈠企業誘致につきましては、議会からもたびたびご指摘をいただいているところですが、思うに任せない状況であり心を砕いているところです。高度経済成長から低成長へ移行し、加えて不況と云うことで企業の設備投資と停滞気味であり、とりわけ本町のような条件のところには来てくれない現況です。しかし、従来から本町に関係のある方や、県の東京、大阪事務所等と絶えず連絡をとりながら、企業に来ていただくよう働きかけていますので、これからも根気強く努力したいと思います。

次に町内企業に対する優遇措置についてですが、それぞれの企業には頑張っていただいておりありがたく感謝しています。町が経済的あるいは財政的に直接援助をするということは難しい面がありますので、条件整備の問題や、金融措置等の、間接的な援助をさせていただいています。今後も更に充実したいと考えます。地場産業の育成も大事なことですので、あらゆる面から協力して行きたいと思います。



町内企業の育成に手を

## 若者結婚問題深刻　相談員　増員充実を

**伊田議員**　㈠結婚相談員制度について

過疎対策と後継者づくりの一環として、結婚相談員制度を設けられたことは誠に結構と存じます。最近都会よりユーターンして郷里で働く若い人がふえつつあり喜ばしい現象であるが、仕事は郷里の職場を理解し働いていても、農家では適令期の若い人に、嫁や婿がないと云う悩みが非常に大きく深刻な問題となっている。これに対し相談員の役割は最も大切な事項であり、次の点について伺います。

㈠結婚相談員制度の開設時期、㈡相談員の人員、㈢任期、㈣結婚成立実績、㈤町との提携は名簿作成懇談会其他、㈥相談員の待遇手当等について、㈦他町では結婚奨励金（お祝金）ほう賞金など支給されているが、本町においては皆無であるが支給の意志はないか、祝電を打たれるよう要望します。

結婚して日南町に定住する若い人達の多少に拘らず、町から贈られるべきと考えるので考慮されたい。相談員の増員制度充実の必要があり、議会議員も卒先すべきであり、老人会、婦人会等職域より適任者を選任し活発な活動を望みます。

## 後継者対策で努力　相談員校区一名検討

**町長**　㈠結婚相談員の制度は、町の後継者対策の一環として昭和五十六年に設けたもので、三名の方にお願いしています。氏名は神福の坂村武夫さん、笠木の近藤通さん、霞の山本幸夫さんです。精力的にやっていただいており、感謝しているところです。任期は三年で、謝礼として月額五千円を電話代や交通費の一部として支払わせていただいています。情報等につきましては、定期的に会合を持つと共に、必要に応じて提供しているところです。奨励金につきましては、金を幾等出すと云うことには行きかねる面もありますので、それに匹敵する方策を考えてみます。また祝電についてですが、現在は弔電のみを私費で打たせていただいていますが、祝電についても同様に敬意を表させていただきたいと思います。相談員の充実につきましては、各地区一名を目途にして検討いたします。

## 多年地域社会に貢献　老人に物心両面援助を

**伊田議員**　㈡老人会の育成強化について

高齢者社会と云われるほど平均寿命が延び、男女平均七十六・七歳以上となり、現在の老人は昔と比較し十年は若いと云われている。

各校区に老人会が結成され、福祉問題、健康づくりのためのスポ

ーツ特に最近はゲートボールの練習風景が各地で見られる。本町の老人会の結成状況はどうか、町の福祉対策からも老人会の各種行事に協力されているが、郡体の競技種目に本年組入れられたゲートボール等の指導についての対処は。

老人会の助成金は単一クラブ会員一人年間千円であり校区連合会には支給されていないが、町の行事連絡などすべて連合会あてであり運営上経費も必要で、金額の多少にこだわらないが支給されたいとの声があるので考慮されたい。

多年にわたり地域社会のため活動、貢献された老人会の皆様が今後余生を明るく楽しく健康で暮らされるため、老人会の発展に物心両面の援助を要望する。

## 感謝、能力尊重共に重要
## 補助増困難他で対処

**町長**　㈠多年にわたり社会に貢献されたお年寄りをいかに大切にするか、又その能力を町づくりのためにいかに発揮していただくかは非常に重要なことであります。

補助金の増額と云うことは昨今の財政事情からみて、困難だと思いますが、事業等の性質からみて、当然町で行うべきことについては、その都度考えて行きます。

**教育長**　㈠お年寄りのスポーツ普及の面から、教育委員会でも数年前からゲートボール教室を開いており、機会をみて審判員の認定講習会等も開いています。最近はかなりゲートボール入口も増えており、郡体の種目にもなりました。町でもゲートボール協会を発足させることになったようですので、今後組織活動を通じて普及指導に努めます。

## 名南製作進出意向
## 町の誘致対応策は

**伊田議員**　㈡企業誘致について

本町の企業誘致で、大府市の名南製作所について伺いたい。既に数年前から町長、議会、又町内各団体からも見学に行かれ懇談会ももたれている。先日も森林組合、林業関係者の方々が見学されたと開いています。企業の内容、安定性、経営方針等優秀な企業として定評がある。特に社長は日南町多里校区出身で、日南町から若い労働者十数名が働いており、縁故もあり社長も地元日南町の受け入れの熱意があれば協力する意志があると聞いています、町長として積極的に研究、真剣に取り組むべきと思います。企業誘致は受け入れる方の困難な事情より、進出する企業の方が㈠立地条件、㈡労働力の不安定、㈢協力的な条件、独立採算の面で断わられるのが普通であろう。名南製作所が何等かの施設を設置する場合、日南町の熱意ある態度が必要と考えられる、今後の対策について伺いたい。

## 目下検討中
## 積極的対応考慮

**町長**　㈡名南製作所は、昨年、議会の皆さんと共に視察に行きましたが、ユニークな経営をされている立派な会社です。その後社長さんをはじめ多くの町出身者等のご理解をいただき、交流をさせていただいている状況です。先般も社長さんに役場え立寄っていただいて、色々とアドバイスをいただきました。町の発展のために出来ることを研究していただいておりますので、町としても連絡をいっそう密にして、種極的に対応して行きたいと考えています。



望まれる名南の企業進出

## 規模活動の
## 内容に疑義
## 会長手当
## 引上げ検討を

**伊田議員**　㈣自治会対策について

自治会は地域住民の自主的な組織であり、自主的に運営、地域社会の発展に寄与しており、町政執行の上に協力機関的役割を果していることは申し上げるまでもありません。㈠町内自治会長は三十五名と聞いているがその現状は適正な組織規模、体制と云えるのか。㈡町から自治会に依頼される主な仕事の内容は。㈢最近農業団体、森林組合等の文書配布、土木工事交渉立会等仕事の多くなっている点、㈣自治会長手当は三十五名に対し年間約四百二十万円であり、町会議員の一ケ月分程度ときくが実際はどうか、公選で選出される町議とは内容も異り比較は困難と思うが、奉仕的に活動する自治会長の立場とは云え、仕事の量もふえた現在、手当の引上げを望む声が多いが、自治会長会議では云いにくい点もあるので、今後引上げる方向で検討されるよう望む。

# 経費年次増額
# 現組織でベストを

**町長**　(四)申しあげるまでもなく、自治会は住民の自主的な組織であり、自主的な活動をいただいているところです。しかし住民の福祉向上には、行政連絡や、消防等の協力をいただかなくてはなりませんので、町としては充分ではありませんが経費をみており、年々増額をはかっているところですが、他の団体等の用務も集中しているようです。今の組織でよりよい活動ができるように、更に努力したいと思います。



選挙は挙って投票できるよう

# 選挙は公明適正に
# 選挙権行使場所明確に

**浅田議員**　(一)町議会選挙を顧りみて

新陣容による初の定例議会であり、旁旁反省と将来展望に立って町議選のあり方、選管の任務内容等について質問する。選挙は基本的人権の最たるもので、住民が政治に関与できる唯一の機会であり、字句通り解決すれば「挙って選ぶ」の重大な意義があると考えるが現実は如何に、巷で伝うる処では色色な意味における空前の大型選挙であり、心ある有権者各位のひんしゅくと可成りの批判を買っており、斯くては議会制民主主義も議会の権威もいかがわしいものになることを懸念するものであるが、如何にお考えか承り度い。

公職選挙法第一条に「この法律は日本国憲法の精神に則り（中略）その選挙が選挙人の自由に表明せる意志によって、公明且つ適正に行われることを確保し、もって民主政治の健全な発達を期することを目的とする」とあり、又選管を規定した第五条には「市町村議員の選挙については市町村の選管が管理する。」と明記され、同法第六条啓蒙周知等では「市町村の選管は選挙が公明且つ適正に行われるように常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては投票の方法、選挙違反、その他選挙に関し必要と認める事項を、選挙人に周知させなければならない。」と明確に性格づけられており、故に基本理念に則した積極姿勢が望まれるが如何に。尚「挙って選ぶ」に程遠い現実がある。任意的判断で投票権が左右されておる。僅少差で当落が決した場合等、無効訴訟等生じる懸念がある。公選法に示された、住居、生活の本拠地の解釈認定が誤っておる。知る限りで数件を超す事例があるが、一例のみ挙げて見ると、第八投票区記載の大阪在住の学生の場合、知事、県議選は不在投票を許可し、町議選は投票拒否し、参議院選は投票許可しており理解に苦しむ。判例では「学生は特段の事情の無い限り寮か下宿先の所在地をもって住所とみなす」と明記されており、杜撰の謗りを免れない。特に相当数にのぼる学生の如きは、生活根拠地で権利義務の行使が出来得る時点において指導をかえつつ移動をさせ、若年層を政治放れや、無関心層に追いやる愚を避けるべきではないか、明快なる所信を承りたい。

# 清潔公正な選挙を
# 公選法に基づき厳重対処

**町長**　(一)町議選のあり方についてのご質問ですが、この問題はいつも論議をされているところです。いずれにしても清潔で公正な選挙を行うことが、民主政治の基本であると思います。

**選管委員長**　(一)明るい選挙の推進については、選挙中に各選挙事務所を回ったりしてお願いしているところです。選管としては常に正確を期することと、公正な執行に心掛けることは当然であり、法規に照らし、更に実例、判例等を参考に、より万全を期したつもりですが、なにせ多くの有権者のことでありまして、ご指摘のような点も潜在していると思います。この様な点につきましては、今後更に検討してより正確な管理執行に心掛けて行くつもりです。

**総務課長**　(一)具体的なご指摘の点については、調査してみなければわからないわけですが、今回の町議選については、全投票区実態調査の結果、六十数名が当日有権者でないと云う判定をして、その者については入場券を送っていないわけで、国の選挙では住民登録でその市町村の名簿に載っておれば基本的には投票できるわけです。が、町議選では住所がなければ投票できないわけでして、例えば前日に結婚して町外に出たと云うような事実があれば、住民登録がそ

# 施設維持管理に万全を
# 分校は教育効果最優先で

**浅田議員**　(二)教育現場視察の所見について

二日間に亘る現場視察の所見に基づき質問する

(一)、近代建築の粋を集めて各校舎が完成しており多とするところである。但し必然的に新旧校舎間に較差が生じるが、機会均等の意味から、せめて教具、教材、遊具等の平均化を図るべきではないか。

(二)、直線百米の正規コース設定不可能な学校を見受けるが、陳情提出中の大宮、石見東小両校を始め、その推移と見通しについて。

(三)、地形の関係上水源の不足勝ちが見受けられるが、防火上、又はプールの水の衛生上の支障は無いのか、抜本的解決が心要ではないか。

(四)、機会ある毎に指摘している建築直後の雨漏り事故続発、又中学校の場合、基礎工事の不備か亀裂が生じ雨漏りがしている。寄宿舎地下の鉄製水道管が腐蝕し漏水を生じており、床を剝ぐ等の補修工事を要するが、常識的にビニール管が妥当ではないのか、設計監督上で多雨、積雪、凍結地域の工法に無理があるのではないのか、税金の無駄使いの愚は極力避けるべきと思うが如何に。

(五)、右の現況からみて、建築面の学識経験者を採用し、設計監督面に寄与させてはどうか、例えば林業専門家を農林課に配して頗る業績が挙っている。検討を要する。

(六)、各校共通の悩みは維持補修費の不足と、業者難と相俟って、迅速な補修工事が出来難い点にある。再三採り上げている、公務員処遇の、広範な技術を持つ建築業者を採用しては如何か。岩美町は二名採用、公的建物の維持補修に当らせ好結果を得ている。補修費の大半を人件費が占める点に注目する。

(七)、将来に亘り一定の児童数の見込める分校は別として、諸般の状況から推して本校に統合すべきで定をしております。選挙が可能になったり、不可能になったりすると云うご指摘ですが、公選法に基づき厳重に対処しているつもりです。

のままあったとしても当日投票できないわけであります。住所の認定はむつかしい点もありますが、事実に基づいて認定するほかないわけでして、今回選管の調査で該当世帯にあたった結果最終的な判

# 維持最良策で対処
# 分校、長・短所生かし対応

**教育長**　(二)学校間における教材教具等に差異があるではないかと云うことですが、これ等については、学校の教育方針に基づき、校長に裁量権が与えられているため、年度間においての差異はあると思いますが、文部省において基準が定めてあるので充実率についてはそう差異はないと思います。

次にグランドについてですが、直線は百㍍、トラックは二百㍍が理想とされていますが、立地条件によって百㍍の直線コースがとれない学校が二校あります。しかし例えば大宮小のように、校舎改築を優先して待っていただくと云う措置をとったところもありますが、教育効果の放置は出来ないので、指導方策を考えてやっていただいています。

水源確保については、学校の多くが高台にあるため水に不便を感じています。水道がない阿毘縁、大宮小学校は井戸水で対応しています。プール等之は日数を要する現状です。更に水源の調査をしたいと考えています。火災の問題についても常にプールを満水にしているので初期消火には、対応できるものと思っています。

次に雨漏等の問題ですが、設計、工法あるいは監督という面を重視しなければならないと考えます。又この様な場合には、保証期間もありますので、施行者に修理させております。

補修営繕にあたる専門の町職員を配置せよとのことですが、鉄筋コンクリートの建物等も増えていますので、やはりそれぞれの専門の方に依頼したのが良策ではないかと考えています。

分校については、町の人口に比例して減少しています、現在一番少ないのは上萩山分校で、一人一学級です。もとより少人数ということの長所と、短所がありますがそれはそれなりに対処しているところであります。冬期間の通学等の問題もありますし、将来増える見通しですので、直ちに閉校する方針は出しておりません。

教務主任は指導職とされており、管理職ではありませんので、教育実践をするのが当然であります。学級規模によって教務主任の受け持つ時間数は異ると思いますが、持時間の少ない場合は、校務分掌を多く持つなどして、それぞれに学校の仕事を処理しております。

はないか。いづれも極めて小人数であり週二、三回本校で合同授業し欠点を補っている。分校は交付金の対象であり、且つ教員配当面でのメリットもあるが、教育効果を最優先すべきと思うが如何に。

(八)、教務主任制度は可成り論議を招いた制度であり、一般質問でも質した件であるが、教員配当面の不均衡が主因か可成り不平等である。日野上小の場合は学級担任はなく、週七時間の授業担当のみで、事務職員も配置され専門的位置にある。他校では学級担任の上に週二十数時間授業を持ち、事務職員無配置で可成り雑用を兼務している。物理的に歴然とした較差があるが、同制度に無理は生じていないのか。

(九)、総括して感ずる点は、人口減少は教育面にも越え難い「ひづみ」を生じている。近い将来十名台に落ち込む本校もあり憂慮する。大宮小提出の「少人数学校教育振興の一方策」によれば、社会性、社交性、自主自発性の欠除、競争心、向上心、創造力、応用力の不足、排他獨善的傾向の現出等の問題点の散見を指摘し人口減少の歯止め、更には逆に人口流入の方途を目指す行政力、経済力の必要を力説しており同感である。所信を承りたい。

# はり、灸、マッサージ 保険制度の確立急げ

**浅田議員**　(二)はり、灸、マッサージ治療の保険体制との整合について

明治の文明開化は西欧医学が主流として発達し、はり、灸等の東洋医術は傍流化されて今日に至り、通常は医療保険体制から実質的には除外されており、一般医療との併用は不許可に等しく、これが改正の要望がなされており、この問題は五十五年三月に一般質問で採り上げており、又教育民生常任委員会は、山口県下の先進町を視察研修し感銘を得ている。近時保健予防医学、老人医療、半健康人の体調維持や、薬害の無い点が重視されてきた。五十七年七月以来労働災害保険に、はり、灸等が適用され、一般治療と併用されており、更に五十八年二月の新老人保険法施行に当り、衆議院に於いては、はり、灸等につき特段の配慮するようとの附帯決議がされており注目に価いする。尚実施自治体がいづれも、医療保険財政に好結果を及ぼし、経済効果面においても見逃せない。既に五十七年度末で百に近い実施状況であり、特に老人層の多い我が町は、制度発足を急ぐべきではあるまいか。折柄、鳥取県保険鍼灸マッサージ師会から、同趣旨の要望書が提出されている由も仄聞している、決断すべきと思うが所信を承り度い。

## 国の制度化推進に努力

**町長**　(二)はり灸の医療については、これまで度々ご意見を伺っているところですが、その後も法的に保険の対象にされていないことはよくご存知のことと思います。先般もマッサージ師会から、各町村に陳情がありました。厚生省もかなり以前から検討しているようですが、未だに対象にしていないようです。他の県には一部を助成するとか、身障者、病人を対象に助成をしている市町村もあるようですか、これは単独で実施しておられるものと思います。

われわれとしては、こう云った治療が、まず国で制度化されるように、努力しようと申し合わせているところですので、しばらくご辛抱いただきたいと思います。



教育は較差のない施設内容で

# 委員会活動報告

今回の議会だよりから、委員会の活動状況欄を設け、特別委員会を含め委員会活動の重要性を評価、皆様に紙面でお伝えすることといたしました。ご意見等お寄せ下さい。

## 総務教育

### 学校 幼稚園など 教育現場 施設調査実施

次の六名が常任委員の構成メンバーとして活動することになりました。

委員長　福岡　覚
副委員長　青戸　俊
委員　井下原　積
〃　浅田　酉二
委員　坪倉　信幸
〃　中田　博

去る六月八日、六月二十四の二日間町内の中学校、小学校（八）分校（四）幼稚園（三）の学校現場を視察し、校長以下教職員の案内で現場の実状と問題点について各委員が状況把握をいたしました。教育委員会事務局と学校からの詳しい資料が提出されましたので参考になりました。問題点もありましたが浅田議員が一般質問で要旨を執行部に対して質していますので省略いたします。尚社会教育の面では現場の視察はまだ行なっていませんが教育長から施設、運営の状況説明がありましたので今後時期を見て現場視察をし、中央公民館、支館の運営等について深く検討して見たいと考へます。

## 民生

### 主要施設 運営状況調査

五月初議会で私共五名が、民生常任委員会に所属、民生全般の部門を受持つことになりました、意気の合った顔ぶれで気持よく活動して行くことができそうです。

今後共、ご指導とご協力を頂きますようお願いします。

委員長　岸　郁男　下阿毘縁
副委員長　岡田保生　生山
委員　田渕公生　下石見
委員　伊田松光　多里
委員　田中武豊栄

さて私共の活動状況でありますが、広範囲に亘る、民生全般の仕事を今後進めて行く上で先づ自身の研修をと云うことで五月二十三日次の施設等視察研修を重ねた。

㈠石見児童館について

現在四十四名の児童が入所しており、更に希望者もあると聞きますが、現在の施設では狭く、これ以上の収容は許可されない状況であり、建物の古さと施設の内容からも早急に近代的な施設と規模の拡大が必要と思われる。

又事業の内容は、担当職員の熱意と努力、父兄の協力で良好な運用がなされている。

㈡日南町特別養護老人ホームについて

このホームで特に感じたことは、施設の運営も軌道に乗り、入所老人に対する職員の献身的な勤務ぶりと、若さとキビキビした熊度から明るいムードが感じられたことである。

又ホームの利用で一般に周知されていない老人の一時預り入所ですが、一日四千三百円（含食費千五百円）で一週間を限度とし、家族の方が緊急不在となる場合一時預りするもので、地区民生委員を通して申込めばよく、又長期入所申込の場合は約二、三ケ月以前であれば大体入所できる見込みとのことです。

㈢保健センターについて

保健センターで特に感じたことは、地域保健対策事業の目的である「自分の健康は自分で守る」指導方針で各種対策が講じられていることで、日南町健康づくり推進協議会の設置、地区保健委員の配置等は誠に適切な計画であり、今後保健センター、協議会委員、保健委員の三者の緊密な提携と活動で住民の保健意識の向上と各種行事の積極的参加で「治療より予防」の自覚と健康管理が強く望まれる。

㈣日南町高齢者生産活動センターについて

立派な施設を誇るセンターであるが、運営面で予算も少なく、町全体としての利用には、交通機関の利用が不便なこと等あり仕事と収益の問題等含めて運営に苦心されている。年間延利用人員三千七百三十六人もあり地味な存在ではあるが、老人センターの役割は日南町行政面からも陽の当らない部門の様に思われ勝ちであるが、資本と利用者、活動面にもっと指導性を発揮すれば運営上も採算が合い老人活動の場として明るい希望が持てると思う。

㈤日南病院について

公立病院として経営の困難な中で町民の医療行政のセンターとして、大変な難渋性はあると思われるが、安藤院長を迎え医師体制も整い職員も積極的な協力と職務上の努力も見られ、地元病院の利用度も増加しつつあるが、採算性の事業とは異なり医療行政と町立病院の運営面には今後も相当な試練があると感じられた。

以上が町内主要施設等の視察研修の報告でありますが、今後更に研鑽努力を重ねたいと思っています。

七月二十二日には日南町母子会連合会総会に民生常任委員全員が出席した。席上意見交換の場で常任委員会側から、母子会の組織拡大強化の一環として、現在子育てに苦労されている母子会員の加入に努力し高齢化しつつある母子会の刷新と発展を願ったところ、米積会長は数年前から同意見を聞いており努力しているが、現在子育て中のお母さんは仕事も忙しく生活もかかっており、参加者の理解が今一歩であるが、母子会の主旨、目的から当然であり重点目標として努力する旨答弁があった。

印象に残ったのは秩父宮妃殿下の御歌「母に幸あれ」の全員合唱、今回限りで退任の米積会長の二十年に近い激動の社会で逆境にも負けず指導者として活動を続けられた、努力とご苦労に心から敬意を表するものである。新会長に山根淳子（新屋）、副会長に若月昌子（生山）、伊田美和子（神福）が選任され新しい陣容でスタートすることになった。新会長のもとで更に発展を期待するものである。



収容し切れない石見児童館

# 経済土木

## 経済部門研修

## 農協懇談、県土木部陳情

経済土木常任委員は、初当選を含み次の五人の委員で構成活動することになりました。

委員長　伊藤　武
副委員長　坪倉　米寿
委　員　遠藤　侃
〃　近藤　愛明
〃　内田　博長

経済関係研修会

第一回研修会を、経済部門に絞り、六月十五日、常任委員に各担当課長を交え開催、今後の対応等有益な研修会であった。

**日南町農協との懇談会**

経済土木常任委員会と日南農協理事との懇談会が農協の要請により開催された。現在の農協の現状と経営方針　目標等の説明の後、懇談に入り公社営畜産基地又、営農全般について意見を交した。特に畜産基地の問題では和牛価格の低迷、牛肉等の農産物の自由化問題和牛頭数の減少について、肥育センターの経済性等々厳しい現状の中での懇談会であった。

**鳥取県及び県議会に陳情**

国の行財政改革により、県町共に厳しい財政で道路、河川等早期改良が困難であるが日南町、町議会が一体となって、井川助役、伊藤委員長他議員六名、松本自治会長他多数の自治会長役員で大陳情団を編成して、西崎県土木部長、伊藤県議会議長に陳情をした。

**陳情個所**

桜子宮田線改良促進について
松本利雄会長外
福栄校区道路改良について
山本浩司会長外
福栄校区河川改良について
山本浩司会長外
日野川弓場橋―矢戸橋間の改良
井川備範会長外
萩山川予防砂防促進、横田新見線改良
山形猶方会長外

## 議会日誌

〈4　月〉
1日　林業振興協議会
4日　電力懇談会
6日　中学校入学式
　町議立候補者説明会
7日　大宮幼稚園落成祝賀会
14日　新任教員宣誓式
　小中学校管理職歓送迎会
15日　農業委員会
19日　例月出納検査
27日　健康づくり大会

〈5　月〉
9日　議員全員協議会
12日　第4回臨時議会
14日　正副議長町内挨拶
16日　正副議長町外挨拶
20日　日南特養模擬店参加
23日　日南町商工会通常総代会
　農業委員全員協議会
　民生常任委員研修会
24日　例月出納検査
25日　西部町村議長会臨時総会並に送別会
　於米子市
　奥日野土地開発公社総会　於日野町
28日　日南町同推協役員会
30日　三町衛生施設組合議会　於江府町
　日南町森林組合総代会
31日　県西部心身障害児父母の会総会
　於イチイ荘

〈6　月〉
1日　新議員研修会
　於岸本町
2日　町村議会議員年金受給者県協議会定期総会　於米子市
3日　農業委員会
8日　日南町身体障害者福祉協議会総会
　総務教育常任委員会研修会
10日　西部広域行政管理組合議会臨時会
　於米子市
12日　町民体育祭
13日　日南町観光協会総会
15日　横田新見線改良整備促進協議会
　於新見市
　経済土木常任委員会研修会
16日　日南町総合計画審議会
　自治大臣陳情会
　於米子市
　経済土木常任委員会農協合同経済懇談会
17日　例月出納検査
　議会運営委員会
　農協年金受給者友の会
22日　総務教育常任委員研修会
21日　県町村議会議長会定期総会於米子市
　日南町同和教育推進協議会総会
23日　第5回日南町定例議会
27日　経済土木常任委員
　土木事業陳情
　於鳥取県庁
　日南町傷痍軍人会総会
28日　例月出納検査
29日　奥日野土地開発公社総会　於日野町

## 議会にのぞむ

# 社会の発展と平行 人間らしい心の通う教育を



西尾治代（福寿実）
日南町婦人会連絡協議会長

新時代に対応すべく日南町の町づくりに、行政と共に努力をなされその進展を図られる中で議会における議員さん方の所見を知り、町の姿勢を知るのに一番身近な情報源として、今では「議会だより」も住民の中に定着しつつあると思いますが、充分な理解と熱意をもって読む人がどれ程いるでしょうか。立派な地域・環境づくりとして施設の充実整備等図られているとき、緑の美しい我が町の外観はよくとも、その中味はどのようになるのか、人情深い田舎風も高度経済成長以後時として変り、現実は自分の生活に追われる状況の中で複雑な心境の日々であります。

今一度「人間らしい心の通う教育」が社会の発展と並行してゆくことを願うものであります。そのためにも生涯教育実行の年を迎え住民一人一人が連帯感を抱き地域発展のために「やる気」を起すよう指導、住民にその糸口を与えてほしいと思います。議員の皆さんにおかれては、かってあの選挙戦における熱意を何時までもお忘れにならないよう頑張っていただくようお願いします。

## 編集後記

今年は、長梅雨、大雨で水害が心配されていましたが、本町は大過なく梅雨明けと共に、毎日の猛暑が続き会う人ごとに「暑い暑い」の連発ですが、この暑さは金なりで、暫く続いてほしいのが本音のようです。東北地方の冷害、隣り島根県の水害を思うとき、災なき我が町のよさを一層感じるものです。

この度の改選により、議会も決意を新たに、活動を始めていますが、前期議会より創刊されました「議会だより」も町民各位のご支援のもと、今回で十三号を続刊、お届けすることが出来ました。逐次内容も充実、使命である住民代表の議会、そして、「議会だより」が皆様方になくてはならない機関紙として定着しているよう聞いております。議会の各担当改選により、編集委員を私共で担当することになりました。使命達成のため、委員会全員、全力投球する覚悟ですので、引続きご支援、ご叱正を賜りますようお願申し上げます。

編集委員長　岡田保生
編集委員　井下原積
〃　田渕公生
〃　中田博
〃　内田博長

# にちなん議会だより

第 14 号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL(08598)2－1111(代)
編集　議会広報編集委員会
印刷　(有) 高 下 印 刷



## 皆んなで育てよう町民の森

本町湯河の奥に広がり広島県境に接する「出立山」約600ヘクタールを、町外地主から町が買い戻す機会を得た。この山は国定公園の一画であり、その美しさと地味の豊かさを兼ね備えた本町屈指の良山である。緩やかなスロープあり、急峻な斜面あり、中央に経済行為の要をなす主要地方道が走り、町民の財産形成としての造林、畜産振興を目指す牧場に、自然を生かした観光など無限に広がる可能性に、総てを抱擁する暖かさを秘めたこの山を、町民の森としてフルに活用「町の90パーセントを占める、山の有効利用が町の発展を左右する要素」と云われる所以をもとに、その「さきがけ」として智恵をしぼり立派に育てて行きたいものである。

# 第八回定例議会

## 昭和五十七年度決算
## 議会の意見を附し認定

第八回定例議会は九月十九日招集され、会期を十九日間と決定。

条例の廃止一件、その他議案一件、補正予算五件、決算認定八件、議員提案三件が慎重審議の結果全議案原案可決及び認定とされ又陳情六件が採択及び趣旨採択とされた。

一般質問は初日の本会議で議案上提前に行われ、浅田、伊田、坪倉米の各議員が執行部の所信表明を求めた。

なお今期定例会の主要議案である決算の認定は、決算審査特別委員会を設置、審査を付託、最終日に「意見を附して認定すべきである」とする委員長（福岡議員）報告を全員一致で可決認定した。



進む畜産基地整備（宝谷）

## 条例関係

### ブルトーザー条例を廃止規則で運用

**▽第五十九号　町有ブルトーザー使用料条例を廃止することについて**

町が条例を定め使用料を徴収する。専ら住民の用に供する公の施設に該当しないため、今回条例を廃止、物品貸付の扱とし、規則を定め処理するとしたものである。

## その他議案

### ほ場整備で字の区域変更

**▽第六十号　字の区域の変更について**

農村基盤総合整備事業花口地区洞工区のほ場整備事業に伴い変更するもので、議会で議決・知事にその手続を求めるもので、内容は十三の字の区域を変更するものである。

## 補正予算関係

### 畜産基地事業補正で促進を

**▽第六十一号　昭和五十八年度日南町一般会計補正予算（第三号）**

今回の補正で五千四百五十万円を追加、総額を三十七億二千八百八十六万九千円とした。

歳出の主な内容は、公社営畜産基地建設事業六千三十九万円、地区再編事業上阿毘縁地区区画整理事業三百七十七万七千円、道路修繕工事費六路線分四百二十一万七千円、社会体育館屋根修繕二百四十二万九千円、公共土木施設災害復旧費四路線分七百万七千円等増額。森林総合整備事業補助金の交付が、町経由を森林組合直接交付に改められ五千四百万円減額などで、歳入では国庫補助金四百六十九万七千円、県補助金千七百四十二万九千円、町債二百二十万円等特定財源と地方交付税二千九百九十万九千円等一般財源が主な内容である。

**▽第六十二号　昭和五十八年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）**

補正で七万九千円を追加、総額を四億四百十一万五千円としたもので、補正の内容は、歳出で一般管理費等需用費七万円、過年度助産費国庫補助金返納分の九千円で、歳入は前年度繰越金七万九千円を充当している。

**▽第六十三号　昭和五十八年度日南町簡易水道特別会計補正予算（第一号）**

補正で八十万追加、総額を六千七百八十五万九千円とした。

補正の主な内容は、矢戸砂防工事、猪子原県道改良工事に伴う布設替工事費六十四万二千円で、歳入はそれぞれ県の補償金で充当している。

**▽第六十四号　昭和五十八年度日南町老人保健特別会計補正予算（第二号）**

補正で六百七十四万八千円を追加、総額を四億一千八百八万一千円としたもので、補正の内容は前年度基金交付金の不用額を返還するもので、財源は前年度繰越金を充当、歳入歳出共六百七十四万八千円である。

**▽第六十五号　昭和五十八年度日南町病院事業会計補正予算（第一号）**

**▽第五十三号　工事請負契約の締結について**

三栄地区は場整備工事で、三栄及び矢戸地内五・五㌶の整備をするもので、五社指名競争入札の結果、澤田建設、澤田賢治が契約の相手方となり、契約額四千万円、十二月九日を工期としている。

**▽第五十四号　昭和五十八年度日南町一般会計補正予算（第二号）**

今回千九百三十七万三千円を追加三十六億七千四百三十六万九千円としたもので、補正の内容は、公共土木施設災害復旧工事町道湖畔東線等四ヶ所を実施するもので、財源は、国の補助金千二百五十四万八千円、起債六百二十万円、繰越金六十二万五千円を充当している。

**▽意見第二号　人権擁護委員候補者の議会の意見を求めることについて**

人権擁護委員、田邊重雄が八月十五日付任期満了となり、人権擁護委員法第六条第三項の規定に基づき再任をすることについて議会の意見が求められ、原案適任と決定した。

## 第七回臨時議会

### 矢戸・佐木谷地区ほ場整備契約
### 林構でバックホー購入

第七回臨時議会は八月十日招集され、条例一部改正一件、工事請負契約締結二件、財産取得一件をいずれも原案どおり可決し閉会した。

**▽第五十五号　日南町税条例の一部改正について**

この改正は、各金融機関が毎月の第二土曜日を休日としたことに伴い、税の収納もそれに合せ休日扱とし、収納しないことに税条例の一部を改正したものである。

**▽第五十六号　工事請負契約の締結について**

矢戸地区は場整備工事で、矢戸地内四、一㌶を実施するもので、七社指名競争入札の結果、澤田建設、澤田賢治が契約の相手方となり、契約額三千二百万円で、十二月二十日を工期としている。

**▽第五十七号　工事請負契約の締結について**

佐木谷地区団ぼ弐貫田工区工事で、佐木谷地内四、六㌶をほ場整備するもので、八社指名競争入札の結果、今田組、今田治継が契約の相手方となり、契約額四千万円で、工期を十二月五日としている。

**▽第五十八号　財産の取得について**

林業構造改善事業で、バックホー一台を購入するもので、三社見積書を徴した結果、米子市の小松製作所鳥取支店米子営業所、長岡政志が契約の相手方となり、契約額千百八十万円で購入するとしたものである。

## 第九回臨時議会

### 町民の森（出立山）購入補正でグランド夜間照明など整備

第九回臨時議会は十月三十一日招集され、専決処分の報告、財産の取得、一般会計補正予算、議員発議一件を、いずれも原案どおり可決し閉会しました。

**▽報告第四号　議会の委任による専決処分について**

既に契約施工中の、石見多目的集会施設新設工事の内容変更に伴い、七万六千円を減額したものである。

**▽第七十四号　財産の取得について**

日南町湯河字出立、千十七番ほか三十一筆の山林、三百五十五万三千百九十二平方㍍（推定実測面積五百七十四万平方㍍）、但し内六十二万八千百二十八平方㍍は日南町が地上権を設定（収益分収割合六十五㌫）している土地で、所有者、奈良県桜井市、坂口興産株式会社が倒産により、町の分収造林地を含め競売に付され、これを日南町が一億九千八百九十九万五千円で、町民の森として取得するものである。

**▽第七十五号　昭和五十八年度日南町一般会計補正予算**

今回の補正で二億三千二百三十万三千円追加、総額を三十九億六千百十七万二千円としたもので、主な内容は、上阿毘縁地区区画整理事業費の割当減による二千六百八十万円の減額、総合運動場の夜間照明施設整備費五千九百三十万八千円、町民の森（字出立）の土地購入費一億九千八百九十九万五千円等増額し、歳入では国庫補助金千三百六十万円、町債三千百八十万円の増額、県補助金二千十万円と、分担金五百三十六万円の減額等特定財源で、他は基金繰入金九千五百一万六千円、繰越金五千七百三十四万七千円、地方交付税六千万円等一般財源を充当している。

**▽発議第五号　地方行政調査特別委員会の設置について**

日南町総合計画の策定に伴う行政調査を行うもので、岡山県下五町、一村、一施設の先進地を訪問調査し、計画策定の参考とするものである。

## 優勝の喜びと親善深める
### 日野郡議員野球

昭和五十八年度日野郡町議会議員相互の親善野球が、去る八月二十六日新装成った江府町総合運動場で開催され、本町議会も選挙後初の大会とあって、新議員を迎え戦力アップと意気盛んなところを見せ、昨年の惨敗を晴らし見事優勝の栄冠を勝ち得た。

対戦内容は、第一試合溝口町が十五対六で江府町に圧勝、続く第二試合は、日南町が九対六で日野町を降し、注目の優勝戦では、日南チームは最初から、攻防共にすぐれた好プレーを展開、大差で優勝、その栄誉を称え、最優秀選手賞に福岡議員、ファインプレー賞に岡田議員、敢闘賞に高橋町長、ホームラン賞に坪倉米、岡田、内田の各議員が、又、特別賞では三振賞に内田議員、珍プレー賞に丸山局長など、共に笑を交え優勝の喜びと各町議員との親善を深めた。

優勝戦

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 日南 | 3 | 1 | 2 | 0 |
| 溝口 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 3 | 3 | 4 | 5 |

21



優勝した日南の新メンバー

※３・４頁は、原本欠損のため記載されておりません。

# 昭和57年度
# 決算審査意見書

第八回定例議会に提案された昭和五十七年度決算の認定は、決算審査特別委員会を設置、各常任委員会で自主審査、九月二十九日決算審査特別委員会を経て、十月七日本会議で意見を附し認定と決定した。

議案件名等省略審査意見の内容は次のとおりである。

## 審査の経過について

決算の認定については、充分なる審査と、これの促進を図るため9月20日の本会議で「決算審査特別委員会」を設置これに付託し、委員会は関係課長等から、決算の状況、事業の効果等関係資料の提出を求め、更に実地調査など綿密な調査を行いました。

この結果同委員会は「昭和57年度決算の８議案はいずれも意見を附して認定すべきものである」とし「意見要望の中には過去の決算意見や監査所見で指摘された事項が、その後所要の改善がないものにつき再度指摘したものもある。

諸般の事情等によりすぐ対処できない点もあると思うが、再度申し入れた意図を充分理解され、誠意ある取り組みを強く望む」旨、10月７日本会議で報告された。

## 1 財政全般について

### 住民に適正 均衡な課税を

本町一般会計歳入決算総額は三、二五〇、六〇二千円、内、町税は三一七、四七三千円で九・七パーセント、九・九パーセントと云う極めて良好な徴収成績であり、評価するところである。

課税については町の監査委員からも指摘されているが、家屋の新築建物、在来建物との課税の均衡、土地については道路整備、ほ場整備等急速に進む中で、それに伴う評価の見直しがなされるべきと考えられる。実施に当っては困難な事情もあろうが、住民に均衡のとれた課徴がなされるよう検討最善の努力を望むものである。



望ましい評価、課税の均衡

## 2 高齢者生産活動センターについて

### 研修・憩の場と 機能生かし 有効利用を

この施設の運営については毎年度意見を申し述べているが、生産活動の内容もやや充実し、食品加工、椎茸、民芸、製粉精米部と活動状況も安定してきた。特に食品加工部門の味噌は好評を得て利用者も多い。生産活動の内容を町民にPRし町内全域に利用の輪を広げ、この施設の意義を理解願い住民の間に定着して行くよう図られたい。

この施設のもう一つの効用として考えられる老人の研修、憩の場としての利用であるが、この二つの目的が組合わされ運営されるならば、真に老人の生甲斐の場として発展することになろう。現状は中心となる入浴施設のボイラーが整備不良のため利用されていない。早急に修繕整備され、この施設の機能が充分発揮されるよう望むものである。

## 3 保育園・へき地保育園・児童館について

### 対応急がれる 最善の運営策

これ等の施設は、保護者の労働又は疾病等の事由により、充分家庭保育ができない幼児の健全育成と云う同一目的で設けられたものである。現状は各施設で経費内容にかなりの較差を生じている。各施設の園児一人当り平均年間経費の実態を見るに、年間所要経費では保育園（多里・矢戸・霞）六十六万八千円が最高で、児童館（石見）三十万二千円が低い方である。町費の充当額では保育園三十三万三千円が最高で、少いのがへき地保育所（豊栄）の十五万八千円である。入園料は保育園の十六万八

千円が最高で、へき地保育所の六万三千円が低いと云う実態である。経費が多額となる最大の原因は、保育園の入園定数一三五人に対し実人員八二人（約六一㌫）が人件費である職員一一人に対する効率の悪さから来るものと推定される。この点は町の財政、保護者の入園料にも同様の影響を及ぼすものであり、その対応が急がれる。又、補助金で見ると所要経費に対し保育園で二五㌫、へき地保育所で二八㌫、児童館で八㌫となっており、財政的には児童館は有利な制度とは考えられない。昨年も豊栄へき地保育所の老朽化と、児童館の三歳児未収容を含め、更に定数超過と云う実態を踏まえ、施設の改築、拡張整備、保育園の定数不足による諸々の影響等について若干述べたところであるが、未だその対応がなされていない。いずれにせよ施設整備、統合等、施策の転換を迫られていることは明らかであり、幼稚園も含め長期展望に立って最善の策が講じられるよう望むものである。

尚特に付言して置きたいことは、保育園の施設管理についてであるが、建物は古く、又内部施設等も不備な点が多いにもかかわらず、関係職員の努力で他の公共施設に見られない、非常に良好な維持管理がなされていることである。他の機関もこれを参考に公共物の愛護等公共心の高揚に努める必要があろう。

## 4 ごみ処理施設について

### 施設の改善で公害対策を

町のごみ焼却場について、補助対象施設の改築対象年限が設置後十五年とされており、昭和六十二年がその該当年次となるため、昭和五十八年度で一部修繕工事を施し対処するとしているが、現施設は建物年次の古い関係か、焼却時に廃棄物の種類により相当の悪臭が出るため、周辺住宅がその影響に悩まされており、公害ともなりかねない。施設改善等対策を検討する必要がある。又改築時までに、環境整備等配慮し、設置場所の移転等事前に検討準備することが必要と考えられる。

## 5 保健センターについて

### ボランティア活動リハビリー活用で機能効率アップを

関係者の努力で活動も軌道にのり、各種検診に対する住民の理解を増し一応の成果を得たものと考えられる。国民健康保険の会計に於ても医療費が減る傾向にあり、原因はセンターの活動によるものと将来に期待を寄せている。運営面は少人数なるが故にかなり無理が生ずると考えられるが、センターの組織部門である地区保健委員、食生活改善推進員等の研修組織の強化を図ると同時に、組織活動内容を住民にPRし、ボランティア活動として協力を得その輪を広げ、住民に対する予防医学の徹底を期する必要があろう。又、センターの活動には集団検診以外に個別訪問による指導もあるが、少人数と地域が広いため自動車による活動の効率化が求められるが、現状は保健婦三人に軽自動車一台であり、増車により効率をアップする必要があると考えられる。更に望まれることは、この施設のもう一つの機能であるリハビリー施設の活用である。折角設けられた施設であり智恵をしぼり有効に活用し、センターの機能を充分に発揮させるよう望むものである。



利用者待つリハビリー器具

## 6 社会福祉協議会について

### 法人化とボランティア活動で充実強化図れ

社会福祉協議会の意義等今更申し述べるまでもないが、行政機関の第三セクター的役割が最も重要な事項であり、時代の要請でもあろう。老人保健法の施行に伴うヘルパー派遣制度の活動母体としての役割、老人社会化の進む本町の場合、入院患者の付添看護人の皆無に悩まされる現状から、その人材を確保する組織母体等、さまざまな町の第三セクター的な役割と、福祉社会に於けるボランティア活動の中心的機能を果す様、機構、組織強化を図る上から、社会福祉協議会を法人化し、福祉事業の強化推進を図る必要があると考えるので検討を望むものである。

## 7.病院事業の運営について

### 増床を含む経営改善安定運営に対処を

病院事業は昭和五十七年度純損失二千三百三十八万七千円を出しているが、院長をはじめとする組織内部の変遷期でもあり、この様な結果を生じたものと考えるが、新院長並びに外科医師の就任を得て、その運営も安定化の傾向にあるとされている。とは申せ、入院収益が病院収益を左右する最大の要素だと云われる現実を踏まえ、病院事業認可基準で看護婦定数等、本町病院五〇床規模が最も効率が悪いとされている。増床を含めその対応策について、財政事情の悪化の進む中ではあるが、諸般の事情を充分に考慮検討し、対処されるよう望むものである。

## 8 公共工事の施行について

### 設計監督充実強化で不良工事の是正図れ

設計、施工内容の不備により、維持修繕を要すると考えられる施設（特に教育施設）が最近多く見受けられる。内容においては、常識で判断できるようなもので多くの修繕費を要しているものもある。本町の場合、積雪、凍結等特殊な事情もあり、設計内容審査時に、内容の充分な把握、協議がなされること。又、監督についても、ポイントとなる事項の研究等充分に

し、重要部分の施行について見落しのないよう、厳しく点検するよう努められたい。

尚これ等事態を改善するため、設計監督を依頼した事業で、受注者の責にきする原因により重大な事故を生じた場合、罰則として発注停止の措置を講ずる等厳正を極める必要がある。又、工事施工者についても、前述罰則と合せて契約時点に於ける瑕庇担保、又は、補償期間を延長する等、対応策を講じられるよう望むものである。

## 9 通学費の補助について

### 通学費補助見直し 均衡是正図れ

就学奨励事業で小学校では、河上、宮内、生山、豊栄の分校統合に関連し該当児童に通学費の補助がなされ、長いものでは既に二十年の長きにわたるものがある。統合の条件等それなりの事情はあると考えられるが、町内にはこれと同様な距離を通学し補助のない生徒も多く、均衡上適正な措置とは考えられない。統合時点の在学者に限定、或は年限を定める等、検討する必要がある。中学も同様統合に関連し、徒歩区間二キロメートル以上の通学者に対し一年生一人二万円が支給されている。これ等の補助を永久的に継続することは問題がある。検討是正されるよう望む。

## 10 婦人会青年団等の育成について

### 組織活動重要 実情に即した 指導・育成を

婦人会、青年団共に地域の発展を担う重要な組織であり、自己の啓発はもとより、子弟教育、地域振興の推進役等、さまざまな役割を果す年代、組織である。然るに本町に於ては、婦人会三校区、青年団で一校区が組織を解散或は離脱している。これ等の原因の主なものは、役員の過重な責務に耐えられないこと、又、後継者がないことと云われる。然し実際には何等かの形で婦人会の無い校区も婦人活動は続けられている。多様化された現代に於て、画一化された組織運営を求めるところに問題や無理が生じる可能性もある。社会教育関係者でこれ等の実態を充分に把握され、本町の実情に即した婦人会、並びに青年団の育成指導に当られるよう、又、これ等団体の補助金交付について交付規則の遵守はもとより、交付のあり方についても充分検討適正な交付がなされるよう望む。



望まれる社教活動の強化推進

## 11 公民館運営について

### 社教の充実急務 組織の有効活用で

地域の社会教育の推進役として、支館の充実強化を求める声が高い。最近の社会情勢は、住民の公共心の減退により、一般社会の奉仕活動等困難になりつつある。倫理道徳意識の減退、経済観念の過剰意識等原因するものと考えられるが、公共心の高揚は町づくりに欠くことのできない事項である。社会教育の場を通じ指導育成されなければならない。経済構造の変化により女性就労の場が多くなり、男女を通じ一般成人の社会教育の機会を求めることが困難となっている。従って、地域の社会構造、生活実態に合せ進める必要があろう。現実には研修は夜間行われるのが通例となりつつあると聞く。中央公民館の指導一本では困難であり、充実した指導を要求すること自体無理と考えられる。財政事情もあり困難とは思うが、智恵をしぼりその対応策を講じられたい。

## 12. 町道認定について

### 町道路線網見直し 生活道の 整備図れ

町道認定については議会において既に陳情に基く調査の結果、採択とした路線も相当数に上るが、本町においてはここ数年町道認定がなされていない。各種道路整備が急速に進み道路交通事情も変化して来ているので、町道路線網の見直しも含め町道認定について諸般の事情を総合的に検討され、住民の要望に応えられるよう望むものである。又、各種事情等で現在農道、林道で管理されているものについても生活道的要素の強いものについては、町の行政施策の均衡上から町道並に舗装、除雪等維持管理上の措置が講じられるよう検討されたい。

## 13 農業振興対策について

### 若い営農指導者養成 生産基盤整備に対応

(1)農業の振興対策事業であるが、本町の基幹作物である水稲も冷害という気象的悪条件により連年の不作を余儀なくされ、農家は経営不振に悩まされているが、本年もその例外ではない。その厳しい状況の中で、町が農業振興策に取り上げている野菜部門のトマト、ほうれん草が、生産量、価格共に可成りの実績となり、苦しい農業経営に明るいきざしをもたらしたと云われている。この様な立地条件を踏まえ、合せて農家の意欲的傾向を助長し、これ等を中心とする野菜づくりの振興を図り、ほ場整備後の対策も含め本町特産振興の基礎づくりがなされるよう指導育成の措置が講じられたい。

(2)農業振興策の担い手となる若い

指導者の養成は目下の急務であり、制度化されている日南試験地研修生派遣制度の継続、増員と合せ、営農のかたわら地域の振興作目だけについての単期特別研修制度等検討、ほ場整備の進行と相俟って農家の子弟の指導育成がなされるよう望む。

(3)本町農業振興の重要施策として、ほ場整備事業が進められているが、窮極は経済性の高い作目の集団化による産地形成に発展すべきと考えられる。当面の問題としては、経営規模拡大に伴う大型機械の共同利用による経費節減の措置、又、後継者対策、余剰労力の就労の場確保等、整備後の対応策等が肝要であり、農協等関係機関と連携を密にし、本町農業振興の長期展望に立って、最大の努力がなされるよう望むものである。

## 14 水田利用再編対策について

### 転作生かし特産振興
### 他は米増収に全力を

この事業では毎年度本町に於ては目標面積を超過し、面積消化に於ては国策に対する取組は充分であるが、内容は良好とは云えず国の示す転作の意義が生かされていない。或る意味では、転作奨励金は国が農家に与えた特産振興の研究費とも云えよう。現状からすれば、米の生産割当の消化もできない本町の実態であり、転作面積の超過等、考えられないことである。米作意欲の減退する中で転作対象外の水田では、水稲栽培に全力を尽して増収を図る様指導すべきであり、又、転作対象田に於ては水稲に勝る収益率の高い作物の栽培推進を図ると同時に、転作作目の定着化を図るなど指導に誤りのないよう検討努力されたい。

## 15 公社営畜産基地建設事業について

### 立地条件生かし
### 飼料生産と放牧形式で

本町農業振興の基幹となる畜産特に和牛については、牛価の低迷で和牛飼育農家の経営の実状は必ずしも良好とは云えない。特に肥育農家で多頭飼育の場合赤字経営の傾向が強く、経営縮小・仔牛生産に切り換える等その対応がなされている。原因は設備投資と購入飼料によるものと考えられる。自給飼料の多少が経営内容の安定度を支配するとも云われる。しかし現状では日本人の食肉傾向が、しもふり肉等高度なものを要求され購入飼料等濃厚飼料の多量投与と生産技術も平行して高度なものが必要とされている。食生活も西欧化し肉の多食化が進めば、脂肪の少い粗放飼育の肉を好まれる傾向となろう。畜産農家の経営は自給飼料で安定した運営を原則とするならば、現在進行中の公社営畜産基地建設事業に於ても、本町の立地条件を踏まえ飼料生産に力点を置き、恵まれた山林、原野等の利用について研究し、放牧形態の飼育、或は経営方式を進める必要があろう。従来の輸入飼料に頼らない、自力で根強い低コスト牛の生産を目標にこの事業を活用し、本町に於ける畜産振興の道を前向で検討されるよう望むものである。

## 16 林業の振興策について

### 特用樹林育成と山地
### 利用計画見直しを

林業は本町の基幹産業であるが、木材の価格の低迷により苦しい経営事情の中で、年次計画により造林の各種施業が林家の努力で続けられている。杉、桧等伐期が長く、最近では優良材、特殊用材等その期間が更に延長される傾向にある。この様な情勢の中で、本町において、同じ林業生産部門である椎茸が、急速に伸びて来ているが、造林及びパルプ用材の需用のため、椎茸の原木確保が困難な状況になりつつある。本町特産としての有望性等から、原木確保はもとより、林業素材生産の面からも、くぬぎ造林の経済性等検討し、生産の推進を図る必要がある。町に於ても林業総合計画の中で、長期展望に立って特用樹林の育成を含め、町内全域の適地、適木を基本とした山地利用計画の見直しをすべきと考えられるので、検討を望むものである。



林業特産振興に力を

## 17.菅ヶ谷ブロイラーの運営管理について

### 自立経営が原則
### 施設更新に万全を

この施設の運営管理は、生産組合に委託管理させると条例で定められており、維持管理費についても生産組合持ちとされているが、本年度実質的には維持管理費と考えられる支出がなされていた。調査したところ、設計、工事施行等、他事業でも見られる町の責にきするものであった。公共工事施工の項でも述べた通り、厳しく対応されるよう望むものである。税法上減価償却が見られない問題もあり、生産管理組合は町より管理委託を受け、別途定めた使用料を納め、そのうちから施設の整備、更新等に充当するため基金を積立てることとなっているが、その額が本年度二百万円であり、将来の施設、機械器具の更新時に充当する額としては不充分と考えられる。充分検討され健全運営がなされるような措置を講じられたい。

## むすび

以上決算の認定にあたり意見並びに要望を述べたところである。

昭和五十七年度においては多里地区県営ほ場整備事業をはじめ、佐木谷地区団体営ほ場整備事業等々、各種事業を網羅して、本町農業振興策の最重点施策

とも云える、農業生産基盤整備事業が全町にその推進を見るに至ったこと、更には、本町の農業振興策から切り離すことのできない和牛の振興策である、公社営畜産基地建設事業もスタートし、着々と農業振興の基礎造りが進められている。これ等農業振興策に加え大宮小学校及び花口分校改築等、文教施設の整備がなされるなど、国の財政事情悪化の伝えられる中で数多くの大型補助事業が前年度を上廻る規模で実施され、町政の進展が図られたことは高く評価するところである。

　又、本年度は地区再編農業構造改善事業による、上阿毘縁地区リンゴ園、宝谷地区の畑池造成事業、石見東地区農村地域農業構造改善事業（自然活用型）、小水力発電（農水発電）事業調査等さまざまな新規事業の実施を見るわけであるが、これ等新企画の事業が本町の振興策となり、真に有効に活用推進されることを強く望むものである。ともあれ臨調の答申を踏まえ、内外共に厳しい財政事情の中で、実施される諸々の事業を、本町、町づくりの基本となる総合計画と有機的に連動させ、選択を誤らぬよう、将来展望に立って勇断をもって行政指導施策の推進を図り、町民の付託に応えられんことを期待するものである。
以って決算審査の所見とする。

# 一般質問

## 9月定例議会

9月定例議会における一般質問は、浅田、伊田、坪倉米議員の3人が質問に立ち、町の福祉、観光、産業振興等、町の重要施策について将来展望に立ち町長の所信をただした。

## 実行伴う基本構想を
## 山振過疎法の整合性は

**浅田議員**　(1)総合計画について。総合計画（案）が策定され目下調査検討中であるが、従来ともすれば計画のための計画に終る惧れがあったが、真に我が町の中、長期展望に立脚した基本構想であるべきと考えられるがどの様にお考えか。更に三期山振法や新過疎法等との整合性について併せてお伺いしたい。

## 長期構想実施は変更必要
## 基本構想で有効に活用

**町長**　(1)およそ個人にしても家庭にしても将来の目標を持たないものはいないし、ましてや法人、団体等においては目標なくしては活動そのものができないはずであります。昭和四十五年の地方自治法改正により市町村においても総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定めなければならないことになりました。

　町でもいろいろな準備段階を終て昭和五十年の十月に、六十年までの十年間の目標を決めてもらっております。ご存知のようにこの総合計画は町の将来像とそれを達成するための基本的施策を明らかにした基本構想、基本構想にのっとり町行政の施策を体系的に示した基本計画、それに基本計画で定められた施策を現実の行財政計画においてどう実施していくかを明らかにするための実施計画の三段階から成り立っています。

　したがってこれまでの町政は基本構想で明示してあります「恵まれた自然を保全しながら、農林業を主体とする生産性の高い、住みよく豊かで活力のある町づくり」を目指して努力しているところです。もとより十年近くも前の計画ですし情勢も変化しておりますので毎年、ローリングをくり返しながら現在に至っています。しかし時代も変わってきていますので新しい観点に立った総合計画を作成することが必要であり、去る六月に審議会に諮問し慎重に検討していただいているところです。新計画は今年度中に策定したいと思います。

　次に山村振興法は山村の産業や生活基盤整備を図り他との格差を是正するためのものでありますし、過疎地域振興特別措置法は旧法の制度と同じく人口減少地域の特別措置のためのものであり、いずれも本町の発展のために大きな役割



総合計画基盤整備から販売まで

# 付添看護人確保を
# 国保並の公費負担を

**浅田議員　(2)日南病院における付添い看護人問題について**

五十六年三月に実例を挙げて質し、一部人選にもあたられ現行では低所得者対象に若干の予算措置が講じられている。御案内の如く、日南病院は基準看護一類制を採用し、完全看護に近い体制であり、新老人保健法施行による不利な点からは免れ得る、反面普通病院と違い付添い看護人の料金が医療保険制度の対象外で、全額が患者負担となり経済負担に堪え難い。一応生活基準看護料金では、看護婦



望まれる付添看護人対策

無資格者で五千七百十八円、準看資格者で六千四百七十一円、甲看資格者で七千六百二十円（但し夜間泊り込み）で、実際には九段階に分類されているが、現状は無資格者で七千円が通常相場でありそれに加えて人選難でもある。二年半で実に六百三十万円を支出した実例がある。

長寿時代の到来と医療の進歩向上は、長期療養重症患者は増加傾向であり、その反面核家族化が進んで行く、ゆるがせに出来ない問題と考えるがどの様にお考えか。

りを果たしておりますので今後も総合計画の基本構想にのっとり有効に活用していきます。

前回の質問要旨は人選を急ぎ、固定給と能率給併用制を採り、患者負担を国保並みに三割を患者負担とし、七割を公的負担にすべきと問いかけたものであった。介護人の休養、農繁期等の交替等に資する処大であろう。低所得者対象枠も五日間限度では実効が薄い。院長以下日南病院の体制は万全に整った。残る画竜点晴はこの一点にありと考えられるが所信を承りたい。

**町民課長　(2)高齢化社会と核家族化が進行している中で、付き添い看護人の必要性については、じゅうぶん承知しております。しかし現在の制度では、日南病院の場合でいえば基準看護であり看護人を保険の中でみるということは認められていません。したがってやむをえず必要な方は自己負担で付けていただく以外に方法がないという状況です。**

**ただ日南病院とは異なった基準看護でない病院においては、医師の指示した場合、重症患者に限り保険の対象となります。この場合国保でいえば一日が三、二四〇円**

# 人、公的負担共困難
# 社協のボランティア活動検討

ないし四、〇〇〇円程度の看護料しか認められませんので残額は自己負担となります。

いずれにしても看護料の負担は大きくたいへんと思いますが、それを町独自でみるということは財政的に無理がありますし、例もありません。しかし、これについては負担の面でも人の面でもたいへんと思いますので社会福祉協議会を中心としたボランティア活動を含めて今後検討をしてみたいと思います。

なお、ご質問の中で五日間分を町から支出したといわれましたが、これは社会福祉協議会が低所得者で付き添い看護人を必要とする人のために二十万円の予算を組んで対応しているものですので申し添えます。

**浅田議員　(3)火葬場開設促進について**

党独自で行った世帯五〇%無作為抽出アンケート調査結果を基に、五十三年十二月と教育民生常任委員会の先進地町営火葬場の研修調査を基に、五十四年九月と再度質した質問であり、敢えて三度採り上げる所以は、最近の墓地造成が殆ど火葬納骨方式であり、火葬場開設要望の声が強い故である。ちなみにアンケート結果は、日南町九一・二%、日野町八九・六%、江府町八七・六%の賛成であった。答弁は補助の対象外事業であり、純町費建設を余儀なくされるので、米子火葬場の増設があるので、広域行政的に利用されたい旨であった。県西部の人口は約二四五、五〇〇人であり、俗に謂う死に風の吹いた場合には、日南町に一名の死亡者が

# 広域行政的発想で
# 住民のニーズに答えよ

あれば三十名の死亡者があり、処理をしばし拒否され県境を越えて依頼の止むなきに至る。五十七年度で一、三六八体、一ヶ月平均一一四体が処理されている。更に葬儀社利用の料金は一七七、〇〇〇円から五〇、〇〇〇円の六段階であり、生山起点で二五、〇〇〇円の廻送料が加算され高くつく。

視察した湯来町の場合、近代設備で二基の焼却炉で殆ど臭気も無く短時間で処理され、一律六、〇〇〇円の料金であり、ワゴン車改造の霊柩車で送迎され、固定給一〇〇、〇〇〇円で一体につき五、〇〇〇円を支給し、係員を一名配備で理想的に思えた。隣町も要望の声が高い。広域行政的発想で住民のニーズに応えるべきと考えられるが所信を承りたい。

# 西部広域行政で検討中
## 単町新設計画なし

**助役**　(3)西部地方の火葬場は、米子市二ヵ所、境港市が美保の関に一か所、名和町に一か所、合せて四か所あり、本町は主に米子市の長砂を利用しています。長砂は一回に五体の処理ができ一日に十五体の火葬が可能です。昭和五十七年度中のこの火葬場の利用状況は千三百体であり、その七割が米子市の利用であとの三割がその他町村の利用です。処理能力もほぼ限界にきていますので、いま西部広域行政管理組合において用地等を含めて検討しているところです。

昭和五十七年度の町内の死亡者は八十八人でそのうち土葬が七十七人、火葬が十一人で率にして十二%です。火葬場の使用料は五千円ですが移動の自動車代が高くつくいている状況です。このような事情をふまえて広域行政圏の中で解決をはかるのが妥当であろうと思います。今のところ町として火葬場を新設する計画はありません。



農協合併で産業振興の強化を

# 町重要施策充分な調査を
## 実行は住民の理解で

**伊田議員**　(1)小水力発電開発事業について

町としては五百万円の調査費を予算化し建設を目的に、取組んでいるが調査の進行状況について伺いたい。

小水力発電建設コンサルタント（株）の資料と説明によれば事業の目的、内容、運営、収益の安全性と将来性から考え日南町の振興事業の一つとして有望であると思われるが、住民は期待と同時に一部不安の声もある。もし資料の通り、八億円の建設資金を投じて着工するとなれば、財政上からも重要な事業である。

資料によれば、発電出力八〇〇キロワット、建設資金八億円、年収（五〇〇万キロワット時単価二十円）一億円（内人件費、修繕費、消耗品費、水利使用料、補償費、賃借料、諸費、一般管理費、金利、税金等含む）。

内部留保率二十五内至三十パーセントで三千万円、予想利益金十三内至十七パーセントで千五百万円の概算であるが、調査の慎重を期するため、執行部、議会の代表者で、独立採算の健全経営をしている優秀な先進地を視察研究する必要があると思うが、この点についてどのようにお考えか。

小水力発電開発事業は町直営とするか、又は日南町農協等の協力を求めているのか、又この事業の重要性から見て、着工するとなれば住民に対して理解と協力を得るため周知徹底を計られたい。

# 大事業慎重な調査研究と
## 住民納得で取組む

**町長**　(1)町長に就任させていただいて以来、いかに町を振興させていくかということをいろいろと研究し実践してきたわけですが、その中で最初に手がけさせてもらったのが一千ヘクタールを目標にした町造林であります。厳しい財政事情の中から毎年多くの投資をさせていただいておりますが、なかなか日の目を見ないのが実情です。

この、町の九割を占める広大な山林と豊かな水資源を活用したらと考えたのが、このたびの小水力発電所の計画です。地形的にも有利でありますし、新しく農業用水路を兼ねたシステムも開発されましたので調査をさせていただいているところです。

この調査結果は近い中に出ると思っていますが、私は一挙にこのような事業を行うということは財政的にも、その他諸般の問題もあると思いますので調査結果をみながら各方面と慎重に研究していきたいと考えております。

また、エネルギー対策、過疎対策、農業振興対策とも深い関係がありますので国に対してもいろいろと要望をしているところです。いずれにいたしましても町をあげての大事業になりますので技術面、経営面等からも十分な検討や視察研究を行って住民に納得していただいて取り組んでまいりたいと思いますので格別のご協賛をいただきたいと思います。

# 船通山の観光・開発宣伝と
## 急がれる登山道整備

**伊田議員**　(2)観光事業船通山について

過疎の日南町にとっては振興事業として観光開発は大切な事業である。船通山は神話と伝説のふる里として県内外に有名であるが、観光地としては隣接する道後山とくらべても未開発と云える。いろいろな要因はあるが、適地の少ない日南町にとっては自然を生かした対策が必要である。例えば、石霞渓から印賀ダム、滑峡から船通山へと連携をもった、観光宣伝を促進することが大切である。わかとり国体を目前にひかえ、県外宣伝のチャンスでもある。新聞社、NHK、民間放送等マスコミへの積極的な働らきかけ、地元商工会と協力し、船通山の観光開発、宣伝と、観光客の受け入れ施設の充実を考慮されたい。

宣揚祭については昭和五年七月二十八日、茶屋出身の内藤岩雄先生のご尽力とご指導のお蔭で、第一回宣揚祭が山頂で催されて以来

五十三年を迎えた。戦前から戦後へと時代の変化により、宗教的な行事に対する批判はあると思うが、日南町の教育の父と尊敬される内藤岩雄先生は、県の内外で重要な立場で活躍されている、多くの優秀な人材を育てられた大恩人であります。日南町にとっては、宣揚祭は先生のご功績を讃える意義あるお祭りとも云えます。この行事に対し永年に亘り地元住民は、登山道の籔刈り、主催の場合の荷物の運搬など、頂上までの悪路を汗を流して奉仕作業を続けています。恒例により毎年、日野郡（鳥取県側）、仁多郡（島根県側）の神職会が主催し、日南町、横田町の記念碑を守る会が後援している宣揚祭を盛大に行うために、物心両面からの町の積極的な援助を望むものである。特に鳥取、島根両県知事の登山の実現を要請されたい。

登山道の改修については、古くから聖域とも云える船通山ではあるが将来、観光地として開発、発展させるには、現在のような険しい悪路では、名所旧跡と云えども一般登山者にも敬遠されがちである。すでに横田町側では着々と改修されている。日南町も林道との関連と適地を選んで改修されるよう、多年にわたる地元住民の願望であり一般登山者の切実な声である。町長の着工への決断を強く望みます。

## 神話も観光、機会ととらえPR
## 登山道新設検討中

**町長**　(2)船通山は歴史の古い本町を語るにふさわしい神話のふるさとであります。ただ残念ながら県境にあるということで仁多郡と日野郡が争ったといういきさつもありますし、神聖な山ということで観光資源としてのPRが不足していたのも事実です。

しかしこのような時代でもあり神話も又観光の中でございますのであらゆる機会をとらえてPRしているところです。

歴史的な経緯もあり宣揚祭は「記念碑を守る会」に委託して行っておりますが、内藤先生の偉業を大切にしながら、しばらくはこのままの形でやっていきたいと考えています。

私は願わくは鳥取県の西尾知事と島根県の恒松知事を宣揚祭に呼んで山頂で握手をしていただき更に船通山を内外にPRしたいと考えているところです。

登山道については私も何回も登りよく知っておりますが急峻であり万人向きというわけにはいかないと感じております。とりあえず広域基幹林道から上の部分を修理していきたいと思います。新しいルートについては、もっと楽に登るルートがあるならば林構等の補助事業を活用してみたいと考えています。

## 不自然な行政一本経済別鍋
## 合併で豊かな町へ経済振興を

**坪倉米議員**　(1)農協合併について

私は昨年もこの問題を取り上げ、鋭意努力されては、と意見を述べましたが、進捗の気配が感じられないので再度ご所見をお伺いしたい。何と申しましても、本町合併以来、実に二十有余年の歳月が流れております。同じ行政の屋根の下に住みながら、経済は別鍋、という家族ではやはり不自然でございます。ましてや私共議員としましても、大局的見地で理解の灯を高くかかげるのも、重要な責務の一端だと存じます。お互に利害得失や行きがかりがあろうとも、同じ町民として豊かで住みよい本町を築き上げるため、喜びも悲しみも共に分かち合っておるわけで、ございますので、農協組合員としても、同然でありうるやに理解するのが大方の町民ではないかと思います。



合併で経済振興に力を

幸い町長は厳しい政治環境の中で、よく東奔西走され、ご尽力戴いておるわけですが、ここらで、ひるがえって、じっくりと内政の充実に、より格段の政治手腕を発揮される時期にさしかかっておると思います。公社営畜産基地建設事業、小水力発電事業等にらみながら、合併促進にかかわる状況、心境、更にまた今後の展望についてお伺いしますど共に、その対処如何によっては、本議会に合併促進の特別委員会設置方をはかりたいと考えるものですが、忌憚のないご答弁を戴きたい。

## 農協早期合併を期待
## 双方に働きかけ努力中

**町長**　(1)多里、日南町農協の合併についてのご指摘については、全く同感であり、一刻も早い合併を待ち望んでいることに変わりはありません。私も町村合併当時、農協合併に努力した者としてこのような状況を残念に思っています。

合併当時のいきさつやその他の要因があるようですが、私も両農協の総会や町政懇談会等の機会をとらえて合併の必要性を説き、理解をいただいております。私の感触では機も熟しかけているのではないかと思っています。

私も先頭に立って両農協に対し働きかけて努力したいと思いますので議会の積極的なご支援をいただきたいと思います。

# 和牛振興山地利用で 省力化低コスト牛生産を

**坪倉米議員**　(2)放牧地の設置について

公社営畜産基地建設事業並びに日南町農協の和牛千頭増頭計画等和牛飼育振興が計られておりますが折しも、仔牛価格の低迷、飼育熱の低下等情況が思わしくないようでございます。

本町の和牛振興は、折角ある広大な山地を充分利用してコスト低減、省力化してこそ意義があると考えます。本町の山地の利用形態が、即植林と云う短絡的思考に傾きがちであるが、この山地利用を再考し、農用地、放牧地等造成し地域住民が所得を得る方向を目指すべきと思う。乳牛、和牛を問わず山地を利用した放牧地を是非設置し、畜産農家の省力化、コスト低減を図り国際競争力にいく分でも近づく道を模索するのが、本町の畜産振興の大きな原動力と根幹をなすものと信ずるが、所見を伺いたい。

# 山と畜産の複合経営で 国の制度化可能段階に

**町長**　(2)私も全く同感でございます。施設については現在かなり力を入れてやっているところですが、施設整備だけでこれが成就できるものとは思っていません。

因伯牛の歴史が、いわゆる放牧から始まったようにこの方法が山村の生きる唯一の道であると思いますので、山と畜産をかみ合わせた複合経営方式を推進していきたいと考えます。

外国からの輸入飼料の波に押されて畜舎での飼育が主流になった感がありますが、もう一度本来のものに帰していくよう国へも働きかけており理解もいただいていますので制度としてもご指摘の要望がかなうことになろうかと思います。

いま因伯牛を見直そうという動きが農協等を中心に盛り上がってきていますので町としても積極的に対応していきたいと考えています。

# 議会にのぞむ

## 初期の熱意忘れず 『地域づくり』の 仕掛人に



森川芳明（生山）
日南町商工会青年部長

熱し易く、覚め易いのは日本人特性の一つだと云われる。私は日南町で、地域振興について最も真剣に、しかも多くの人が議論沸騰させるのは、四年に一度の町議会選挙の時期だと思う。誰もが、まちの実情を憂い、将来の展望を語り、ああしなければ、こうしなければという論議が町の隅々から沸き上る。これは地域社会の盟主を自認される議員諸公自らが話題の発火点となり、その渦を巻き起された結果で、誠に健全で素晴しい事だと思う。ただ残念な事は、それも選挙後一ヶ月を過ぎると自然消滅する。このことから考えて私が町議諸兄に望みたいこと、それは提案議題の単なる諾否決定機関としてではなく、常に選挙前の気持で、たえず議場外活動の渦中に身を置き、自らが「地域づくり」の発火点としての活動家、仕掛人であってほしい事です。

# 議員の年賀状自粛について

各機関の虚礼廃止、最近の経済不況など、町内外共に厳しい諸情勢から、町内の年賀状交換は自粛しようとの声もあります。

この様な状況を考慮いたしまして、議員一同協議の結果、議会もこれに呼応し、率先してその範を示すべきと云う結論に達しました。

そこで、従来各議員それぞれが年賀状で新年のご挨拶をしていたものを、今回より議員全員が連名で賀状を送り、新年のご挨拶をすることといたしました。

ここにその経過と事情を説明し、町民各位のご理解を願うものであります。

# 編集後記

冬将軍を前にして、昨年の冬同様、暖冬であってほしいと願うのは、雪国の生活に苦しみを持つ誰しもの願いでありましょう。

しかし現実には、その状態に甘んじ惰性で生きる人々、その冬と雪を活用し、平場と比較にならない、雪深い山地の生活に、生甲斐と情熱を燃やすことのできる人がありましょう。

後者は常に将来に夢と目標を定め、苦しくともこれを乗り越えて明日を開く、勇気と努力の持主でありましょう。

九月の定例議会では、議員提案で町内農協合併、小水力発電の調査など特別委員会を設け、調査並びに促進を図ることにしております。

本町は農林業の町であり、町民が一緒になってその振興を考えなければなりません。整備の進む農業基盤をどう活用するか、町のエネルギーづくりを農林業等、町の産業振興にどう活かすのかいずれも町の将来にかける重要事項です。

要するに、町民誰れもが智恵を絞り、将来の我が町に夢を抱き、実現に努力することでありましょう。皆さんのご意見など、変らぬご指導とご鞭撻をお願いし編集後記といたします。

# にちなん 議会だより

第15号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL（08598）2－1111（代）
編集　議会広報編集委員会
印刷　富士印刷有限会社



## 雪と共に生きる道

この地域に住む人々は何百年の歴史の中で、生活と雪との戦い、或いは妥協（利用）して共に生きる道を見出し、苦しみ或いは楽しみの歴史を繰返し現代に至った。しかし時代の流れは、産業、経済の目覚ましい発展で雪はその大きな阻害要因となり、百害一利の無用化された存在である。だが、自然の節理が変るものではない。その時代に合せ人の知恵で利用（共存）すべき運命にある。若者など巾広い層に利用のスキーなど雪そのものの利用、一年の四分の一で広大な山野に貯えられた水資源としての間接利用、今や水資源は世界の課題、雪の利用も例外ではない。従って雪は単に本町の問題でなく広く日南町を水源とする米子市など、西部経済圏の問題である、地域が共に生きる道を求め、山地・平場が手を取り合い、経済発展の道を開く力強い絆（きづな）となればと考える。

# 第10回定例議会

## 一般質問で 福祉法人・防災対策など 町の行政姿勢質す

第十回定例議会は、十二月二十日招集され、会期を一日と決定し、一般質問では、伊田、田中、浅田、田渕の四名の議員が質問に立ち執行部所信を求め、つづいて、専決処分の報告一件、専決処分の承認二件、条例の改正三件、条例廃止二件、総合計画策定一件、町道認定一件、工事請負三件、委託契約一件、補正予算五件、議員提案一件を慎重審議の結果、全議案原案通り可決、今期定例会で受理された陳情四件を各常任委員に付託、更にさきの定例会で付託の陳情三件を委員会の継続審査としました。

## 専決処分関係

### 選挙に係る報酬条例改正等承認

**▽報告第五号　議会の委任による専決処分について**

集落農業構造改善事業三栄地区ほ場整備工事の、請負契約金額を三十万円減額、三千九百七十万円に変更したものである。

**▽第七十六号　専決処分の承認を求めることについて**

これは日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例で、選挙長等選挙に係る管理者、立会人の報酬日額を改正したもので、選挙長及び管理者で七百円、立会人で六百円増額された。

**第七十七号　専決処分の承認を求めることについて**

これは昭和五十八年度日南町一般会計補正予算を専決処分したもので、五百五十万円を追加し総額を三十九億六千六百六十七万二千円としたもので、歳出の内容は全額衆議員選挙費で、財源は全額県の委託金を充当している。

## 条例関係

### 給与条例案改正・廃止

**▽第七十八号　日南町職員の給与に関する条例の一部改正について**

これは昨年より凍結されていた人事院勧告による、公務員の給与の改訂で、人事院勧告六・四七%を国並に二・〇三%に引き下げ、四月一日に遡り支給することとしたものである。

**▽第七十九号　日南町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について**

これは期末手当、勤勉手当の支給日の範囲を改正するもので、基準日から起算して十五日をこえない範囲内においてを、基準日の属する月に改めたものである。

**▽第八十号　日南町消防賞じゅつ金条例の一部改正について**

これは従来の賞じゅつ金に、殉職者特別賞じゅつ金を加え改正するもので、命を受け生命の危険が予想される現場え、危険を顧みず職務を遂行し死亡、特に功労抜群と認められる場合、千五百万円授与するとしたものである。

**▽第八十一号　日南町公営立会演説会に関する条例を廃止することについて**

これは公職選挙法の改正に伴い公営立会演説会が廃止されることになり条例を廃止するものである。

**▽第八十二号　日南町神戸上地区簡易水道分担金条例を廃止することについて**

これは昭和四十五年地区水道施設新設に伴い設けたものを、納入が終了したので、今回条例を廃止するものである。




職員給人勧無理と国公並切り下げ改正で

## 補正予算関係

# 畜産基地事業促進 生山駅土地取得



駅構内地を購入 有効な活用が望まれる

**▽第八十九号　昭和五十八年度日南町一般会計補正予算**

補正で四千七百七十六万七千円を追加し、総額を四十億一千四百四十三万九千円としたもので、主な内容は公社営畜産基地建設事業九千五十六万四千円、生山駅貨物ホーム土地の取得費二千百九十五万一千円、道路新設改良千四百八十九万二千円、耕地災害の七百九十万三千円、公共土木施設災害四百九十万二千円、給与改定七百六十九万円、農村婦人和牛づくり事業六百十六万円、特別医療扶助費三百八十四万五千円等増額、又、農村基盤総合整備事業三千九百九十万円、地区再編農業構造改善事業二千八百五十二万四千円、山村広場施設整備事業二千四百四十四万八千円、橋梁改良千七百二十四万一千円等補助事業の割当減に伴う減額等主な内容で、歳入では特定財源で国庫補助金三百四十六万六千円、町債七千六百六十万円、増額、分担金及び負担金千四十一万二千円、県支出金六千四百三十六万八千円の減額等で、他は地方交付税　千二百三十二万七千円、町税千百四十四万八千円等、一般財源を充当している。

**▽第九十号　昭和五十八年度日南町国民健康保険特別会計補正予算**

補正で三百四十四万八千円を追加、総額を四億七百五十六万三千円としたもので、主な内容は高額療養費二百三十二万一千円、職員給与改定九十七万九千円で、財源は全額繰越金を充当している。

**▽第九十一号　昭和五十八年度日南町簡易水道特別会計補正予算**

補正で二百二十五万九千円を追加し、七千十一万八千円としたもので、主な内容は生山地区送配水管工事費三百五十万、公債費繰上償還六十七万八千円、給与改定経費二十一万六千円の増額、多里施設改良事業百六十一万七千円、生山地区積立金五十二万四千円等減額したもので、財源は繰入金二百八十四万円、繰越金七十八万六千円を増額、町債百二十万円減額等を主な内容としている。

**▽第九十二号　昭和五十八年度日南町老人保健特別会計補正予算**

補正で二千四十万七千円を追加し、総額を四億三千八百四十八万八千円としたもので、歳出の内容は、老人等医療費支弁（現物給付分）二千三十三万五千円、レセプト審査手数料七万二千円で歳入は支払基金交付金千四百三十万六千円、国庫支出金四百六万七千円、県支出金百一万七千円、一般会計よりの繰入金百一万七千円となっている。

**▽昭和五十八年度日南町病院事業会計補正予算**

今回の補正では、収益的収入及び支出で、三千二百一万一千円を補正、総額を四億五千九百五十七万八千円とし、主な内容は、給与費五百万七千円、投・注射薬品費二千六百二十万円等追加、収入は外来収益三千百八十四万六千円等充当している。

## その他議案関係

# 道路整備に有利な辺地債を

**▽第八十三号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について**

これは起債で最も有利な辺地債（起債償還の八〇％交付税充当）対象の事業を実施するため、法に基づく議会の議決を求めるもので、辺地指定地区である、阿毘縁辺地、町道東比田線舗装、大宮辺地、町道奥粟谷線、生山印賀線舗装、町道中津合線改良、福栄辺地、町道若杉石塔線中仙道橋改良等、三地区五件の事業について、総合整備計画を策定提出するものである。

**▽第八十四号　町道の路線認定について**

今回町道として、次の七路線が新たに認定されたものである。

吉金線（豊栄）、三吉線（三吉）菅ノ原線（河上）、矢入線（福寿実）、槙林線（笠木）、河谷線（笠木）、元菅沢線（菅沢）。

**▽第八十五号　工事請負契約の締結について**

日南町総合運動場夜間照明施設新設工事で、照明塔六基を内容とし、三社指名競争入札の結果、中国電気工事（株）根雨営業所、所長渡辺澄男が契約の相手となり、契約額五千五百万円、工期を三月十日としている。

**▽第八十六号　工事請負契約の変更について**

昭和五十八年度農林業地域改善対策事業矢戸地区ほ場整備工事で、地下水の湧水処理等で増工により、工事費を二百四十四万五千円増額、契約額を二千四百四十四万五千円に変更したものである。

**▽第八十七号　工事請負契約の変更について**

農村基盤総合整備事業下花口工区ほ場整備工事で、地下水湧水処理工事等の増加で、二百二十一万一千円増額、契約額を三千三百二十一万一千円としたものである。

**▽第八十八号　建設事業実施委託契約の締結について**

公社営畜産基地建設事業実施委託契約を締結するもので、本事業で実施する全事業を対象としたもので、鳥取市の財団法人鳥取県農業開発公社を契約の相手方とし、委託金額（概算額）三億七千百五十九万一千円、委託期限を昭和六十一年三月三十一日とし、事業を完了するものとしている。

# 定例議会の議員提案

第十回定例議会で議員提案が上提され、全員一致で原案を可決し、閉会後ただちに関係当局へ、次の決議内容のとおり提出された。

## 部落差別等の実態踏まえ人権差別撤廃条約早期批准を求める

**▽発議第六号　人種差別撤廃条約の早期批准に関する要望決議について**

本年は、世界人権宣言三十五周年という記念すべき年にあたり、この年に人権擁護に関するとりくみを飛躍的に強めることが求められている。

その一環として、一昨年末に開催された第三十六回国連総会において「世界人権宣言三十五周年にちなんで各国でとりくむべき事項」が満場一致採択され、これを遵守していくことが要請されているところである。

またこの決議は、各国が人権に関する未批准条約の批准を促進するようよびかけているところであり、わが国においては、部落差別をはじめ在日韓国人、朝鮮人に対して今日なお存在する差別の実態を直視するとき、人種差別撤廃条約の批准が最も急を要するところである。

この条約は、一九六五年に国連で採択された条約であり、生まれにもとづく差別をも対象とし、差別撤廃にむけた具体的規定を含んだ重要な条約である。

よって政府におかれては、今日すでに一二〇ケ国近くの批准国とみている現状にも鑑み、わが国においても人種差別撤廃条約の早急な批准がなされるよう強く要望する。

以上決議する。

昭和五十八年十二月二十日

鳥取県日野郡日南町議会

# 一般質問

十二月の定例議会における一般質問は、伊田・田中・浅田・田渕議員の四名が質問に立ち、町の福祉・産業・行政事務の基本事項等について町長の所信をただした。

## 出立山英知を集中観光含む総合計画を

**伊田議員**

**㈠出立山の今後の運営について**

私は一般質問に入る前に、出立山の件について一言お礼を申し述べさせて頂きます。この度、町財政の苦しい中から約六〇〇㎡に及ぶ出立山を、約二億円の大金を投じ、奈良県の坂口興産ＫＫより日南町の町民の森として将来の基本財産確立のため買戻しに成功されたことに対し、町長の英断と全会一致の賛同を頂いた議会に対し、地元議員の一人として厚く感謝の意を表します。十一年前、湯河地区の共有山を約二億四千万円で売却され、山林経営と地域開発の観光施設を含む総合計画に地元の大きな期待が寄せられていましたが不況で会社は倒産、開発の見込みもなく、今更地元で買戻すのも不可能な状態の中で、今回の議決により、古里の山が地元に返る喜びは大きいものが有ります。心からお礼を申し上げます。

約六〇〇㎡の面積を有する出立山は、現在町が分収で造林を実施していたもの約六〇㎡他に伐期に達しない約八十㎡の杉、桧等の維持管理費を合せれば年間経費はかなりの額を要すると推定されるがその予算額、更に新植造林の計画について伺いたい。

町民の森としては理想的な山と考えられるが、今後の事業推進のうえで、国定公園指定地が含まれているが、内容によれば、一部解除は困難であっても、使用許可が得られるかどうか、例えば娯楽施



出立山総合計画で有形無形の利益還元を

## 12月定例会

設のゴルフ場など他の使用の場合はどのようになるのか。

出立山の入口附近に温泉発堀の目的で一五〇㍍程ボーリング作業をして中止している。湯河は昔湯谷と云い地名の通り温泉が出るのではないかとの地元の伝説がある。観光開発の夢を含めて、地質調査を権威ある関係方面に依頼されたい。

出立山を今後どのように生かし開発して行くかは、重要な課題である。一億九千八百九十九万五千円の投資は現在の町財政から考えて基本財産づくりの一大事業である。大正年間における旧多里村時代に隣接の稲積山に官公造林の分収計画を実施するに当り、将来の無税村を理想とし造林の維持管理がなされ数十年を経過し、日南町合併により財産区とも云えるこの貴重な財源は、新町の建設計画の資金援助に多大な貢献をした事実がある。町長は町民の森としての活用に対し各方面の英知を集中し、観光を含む、利益還元の総合計画を立案されることを要望します。

# 町民の意見十分聴取 町づくりに役立つ計画を

**町長**　㈠出立山の概要については、さきほど申し上げたとおりですが、ご存知のようにその中に町の分収造林が六二㌶あります。これは杉五五㌶、桧七㌶で樹令は一七～二三年のものです。これまで年間百～百五十万円の経費をかけて手入れをしています。

その他に造林地が七八㌶ほどあります。これは樹令二二年の杉が六十㌶と七年の桧が一七㌶、それに二二年の松が一㌶ほどです。いずれもしばらく放置してあったためかなり荒れていますので早速手入れをしていきたいと思います。

今後十年間位に一千万円程度は投入しなければならないと見込んでいますが目標の一千㌶造林を達成するために努力していきます。

新植につきましては、今後の土地利用計画と合わせて考えていきたいと思います。

国定公園との関係ですが、全部を公園から解除するということは自然公園法上からは不可能ではないと思われますが国定公園に指定した経緯なり自然保護の観点からいっても多くの問題があります。

一部の使用許可については特別地域と普通地域により若干の違いがありますが県知事に申し入れて県の自然環境保全審議会の承認を得れば可能であると考えます。ただし大規模な地形の変更や工作物の新設等については厳しいチェックがあるものと思います。

次に温泉の件ですが、近年ボーリングをされたが中途で止められたと聞いています。最近は探査技術も進歩しているようですが、これは今少し調査して確かめてからかからなければいけないと思います。小水力発電事業が軌道に乗って稼動し財政的にゆとりができると、そのようなものに活用できることになろうと思いますので今後十分検討させていただきます。

総合的な利用計画については、多額の財源を投資したわけですのでみなさんの考え方やご意見を十分聞いて町の将来の発展につながる活用をしなければならないと思います。拙速な計画でなく関係機関とも連絡をとりながら町づくりに役立つ計画を策定したいと思います。



老人増加進む町福祉法人で対策を

# 愛と奉仕活動柱に 社会福祉の法人化を

**伊田議員**　㈡**社会福祉協議会の法人化の実現について**

日南町の社会福祉協議会の組織役員はよく活動されているが、不況の中で高齢化社会を迎え福祉事業の多様化は益々必要であり、町役場の協議会から、町民の自主活動の組織へ、特にボランティアの育成を目指し、法人組織への切替えを要望する。先般議会の民生常任委員会は岡山県吉永町の社会福祉活動の実情を調査研究に行き、内容の一部を文書にて報告提出しているので要点のみ申上げます。

吉永町は三ケ村合併、町政三十年を経過し一、五〇〇世帯、五、六〇〇人の規模で岡山市街まで二〇㌔の農業地帯であり経済的にも恵まれた環境にある。注目すべきは五十三年に法人化された社福活動である。全町民が会員であり、一口百円以上の会費と、一口二千円以上の特別会費で全員参加の組織が確立されている。町職から行政経歴二十年の女子職員のベテランが専任事務局長とし、出向の扱いで就任しており、住民相互の信頼関係が厚く中心となってよく活動し、協議会組織の四部門のボランティア活動が実に活発であった。一例を上げれば、寝たきり老人に対する給食活動に駐在巡査が奉仕しているなど『愛と奉仕』が福祉活動の柱ですと語られた言葉に感激した様な次第であります。

福祉活動はもとより各種組織の活動に大切なことは、ボランティアの存在と活動である。本町においては、まだまだ今後の教育と指導が必要と考えられるので努力を望むものであります。議会の五十七年度歳入歳出決算特別委員会の決算審査報告書、町監査委員の決算審査意見書の中にもある通り、行政の手の届かない処の補助的活動機関としての役割りを果たす福祉協議会は、上部機関からも以前

から法人化への奨励がなされており、県下の各町村も大部分が法人化している現状であるので、法人化の促進に町長の決断を要望するものであります。

## 法人化利害得失要検討
## 福祉の心育成が急務

**町長**　(一)社会福祉協議会の法人化についてはいつかもご質問があったようですが、法人化への要請があったのも事実ですし法人化した町も現実にあります。法人化することは良いことであろうとは思っていますが、その結果をみますといろいろな利害得失もあるようです。

本町の場合は、非常に民主的に町民の代表の方に入っていただいており、問題点もあろうかとは思いますがとてもスムーズにいっていると思っていますので今しばらく検討させていただきたいと考えております。

心のかよう福祉という考え方は私が目標としています五つの努力目標の一つでもあり全く同感であります。すなわち、福祉の心を育てることから出発しなければいけません。福祉はすべて国や町が行うものだという考えでは福祉がとんでもない方向にいくということは先進国の歴史が物語っているところです。

ボランティア活動があってこそ本当の福祉が充実できるという考えは私も同じ意見です。問題は、いかにしてそのものを育成するかということですが、福祉の心を町民一人ひとりに定着させ、町のひとつの大きな流れに育てていくかということがポイントであろうと思います。更に町民の方々と共に努力を重ねていきたいと考えます。



日頃から災害等有事の万全な対応策を

## 災害は忘れた頃に
## 日頃の対策大切

**田中議員**　(一)**日南町防災計画について**

昭和四十五年に日南町防災会議が発足しているが、この会議の委員はどの様な人がどの様な方法で人選されているのか。又、昭和三十八年の豪雪による大被害、昭和四十年集中豪雨の経験からこの会議が設置されたと思うが、昭和四十七年の集中豪雨による被害発生時に於て、この会議として、住民に対する安全対策はどのような措置が講じられたのか伺いたい。又、情報連絡無線の活用についてであるが、この情報無線が昭和五十七年四月に開局がなされ、現在では町政推進上不可欠の情報連絡施設として、その威力が発揮されていますが、本年は長崎豪雨、島根水害に見られるように、記録的な大水害が日南町に発生した場合、地形的にも、広範で複雑な所が多いいだけにこの無線の活用は大きな役割を果すものと思うが、この無線の有事の活用についてどのような内容の運用策が検討されているのか伺いたい。尚一言申し述べたいことは、日南町防災会議の内容を見るに、ここ数年この会議の招集がなされていないようである。災害は忘れた頃にやってくると云われている。この様な災害に対して、完璧な対策を求める事は困難であるが、日頃の対策が思わぬ大きな効果をもたらすと考えられまので、今一度検討されるよう望むものである。

## 対策重要性痛感
## 即応の新体制で対処

**町長**　(一)ご指摘をいただきましたように災害は忘れたころにやってくる。全くそのとおりです。

本町においてはしばらく大きな災害がありませんのでのんきになっているのが現状です。島根水害の実態をみるにつけ、この対策の重要性を痛感しています。その点やや怠った面があると認めざるを得ません。ご指摘を感謝しているところです。

昭和三十六年に災害対策基本法が制定され、これに基づき昭和四五年に町防災会議条例を制定したわけです。防災会議は町長が会長となり指定行政機関から一名、県職員から三名、警察署長、教育長、消防団長、町職員から一名、指定公共機関から四名の委員で構成しています。

仕事は地域防災計画を作成し、それを実施することと、災害が発生した場合に情報を収集することが主な仕事です。昭和四十六年に計画が策定され今日に至っています。任期は二年、会議は必要に応じ会長が招集することになっていますが、その後招集していません。

新しい地域防災計画も含めた見直しを行い、新委員による会議を開きたいと考えています。

昭和四十七年の豪雨の際には町に災害対策本部を設置し対策を講じています。いずれにいたしましても新体制で十分対処するように努力いたします。

次に情報無線についてでありますが、ご指摘のような事態を考えて一億六千万円もの費用を投じて設けたものであります。広域消防体制等の変わった点もありますがこの地域防災計画により運用しています。また水害につきましては水防法により水防協議会で計画し

対処しております。せっかくの施設ですので有効に活用したいと思います。

**総務課長**　㈠昭和四十六年に防災計画をつくっているわけですが、広域消防等も出来ておりますので新しい計画を策定しなければならないと考えています。実際の災害にあたってはこの防災計画に基き災害対策本部を設置し、対策を講ずるというシステムになっており、防災会議については防災計画を作成するということになっていますので新しい陣容で対処したいと考えます。

**企画課長**　㈠情報無線の活用についてでありますが、町からの放送以外に町民等からの要望によっても放送をしています。この施設は地区別、自治会別に放送できる機能も備えていますので活用しているところです。

しかし、この情報無線はラジオやテレビと違い全戸に強制的に放送する仕組みであるために災害等の非常時を除いては、必要最少限の放送とするように情報連絡施設運営委員会の意見もあり注意しているところです。せっかくの施設ですので非常時の放送はもとより定時放送にも意を用い町民生活に役立てるよう努力いたします。

## 新築牛舎の有事対策
## 増頭含む畜産振興は

**田中議員**　㈡畜産振興対策について

公社営畜産基地建設事業により実施された、個人施設の牛舎七十八戸が完成したが、この施設の火災予防についてであるが、本年江府町で牛舎に落雷、建物、牛全頭が火災で焼失、死亡した例がある、本町に於てもこの度新設された牛舎の中に、住宅から相当に離れ、火災発生等有事に際し、対応困難と考えられる場所に建築されたものなどあるが、これ等の対策としてどの様な配慮、指導がなされているのか、又、本事業で新設された牛舎が満舎となるような和牛の増頭計画等、これからの畜産振興対策事業として、どの様な取り組みがなされているのか伺いたい。

## 有事火災保険で対応
## 畜産振興増頭計画で対応

**町長**　㈡畜産振興対策の具体的問題については担当課長がお答えしますが、公社営畜産基地の建設は本町が山に囲まれた山に生きる農業の町ですので、畜産と山地高地の農業をうまくかみ合わせていかないと振興はあり得ないということで国の制度を導入し建設を進めているものです。

若干、当初の予測とのズレもあるようですが農家はもとより生産組合、農協にも力を入れていただいて増頭に努力していただいていますので成功したあかつきには町の農業振興に大きな役割りを果たすものと期待しています。

**農林課長**　㈡公社営畜産基地の個人牛舎の火災予防対策ですが、ご承知のとおり五七年度に一八棟五八年度に五一棟を完成し検査を終わったところです。牛舎に限らず木造建築物は千平方㍍未満は消防法による規制は受けませんので、防火施設がなされておりません。したがって個々の農家で防火管理をしていただくこととなります。ただし、火災保険については開発公社が完成から一年間分の保険をかけることにしています。保険金額はAタイプが二一二万円、Bタイプが三四七万円、Cタイプが五七〇万円となっています。

次に増頭計画ですが、この期間中に八〇棟の畜舎を建てるわけですがこれにともなうものは四四〇頭を予定しています。いわゆる町全体としての和牛振興計画は、農協とも相談しながら五七年度を基準として一千頭の増頭をもくろんでいるわけです。これは今の公社営畜産基地事業を土台にして、例えば農村婦人の和牛の村づくり事業、優良メス仔牛保留対策事業、家畜導入資金の供給事業等で対応しているところです。五年間で倍増を目ざしていますので各方面のご協力を得ながら目標達成に努力したいと考えています。



畜産基地建設事業生かした畜産振興を

## 米は本町の基幹作目
## 米作意欲減退農業離れ対策を

**田中議員**　㈢農業振興対策について

水田利用再編対策事業の実施に伴い、稲作農家が米づくりに本気で取り組む人が少くなりつつあると云われている。これに加え、昨年に続く冷害で、本町にも農家の農業離れの傾向が見うけられるようになり、これに対する早急な対策が必要だと云われていますが、このことについてどのようにお考えか承りたい。

日南町の基幹作目は米が中心だと考えられるが、昨年以来の冷害の実態はどのようになっているのか、又、米の政府売渡しの予約数量に売渡数量の内容等実状を承りたい。尚この実態把握資料の一点と考えられる、日野地方農業共済組合の水稲損害評価に伴う、日南町内農家に対する共済金の支払状況は昭和五十六年三百七十万円、昭和五十七年四千八百万円、昭和五十八年二千六百万円の支払がなされており、これで見る限り不作の実態がよくご理解いただけると存じ参考とします。

# 国の食糧政策に協力必要
## 他用途米で意欲復元を

**町長**　㈢水田利用再編の問題につきましては先ほど報告しましたように大変困っています。ヨーロッパの食糧政策等をみるにつけ我国の食糧政策にもどかしさを感じています。しかし国の方針については従わなければならない面がありますので、本町は本町なりに次の三期対策に取り組んでまいりたいと思います。

**農林課長**　㈢水田利用再編対策も五九年度から第三期に移行するわけですが、一層の転作の定着化が望まれています。特に転作作目の中に他用途利用米が新設されることになっています。これは味噌、せんべい、菓子等の主食以外の目的に作付を認めるというもので転作目標面積の約一割にあたります。単価面では一般作付米とは開きがありますが、青刈や他の作目にとって替わるということになれば稲作意欲の復元にもつながるのではないかと考えています。農協とも協議しながら進めていきたいと考えています。

品種をどうするかという問題がありますが品質、数量、対冷性等についても引続き現地試作をしてみようと思っています。農家側におかれましても植付時期、堆肥投与の問題など自然の摂理にさからうことのないように技術の研究を行っていただくようお願いします。

次に冷害の実態ということですが共済引受面積は九八〇㌶あり、その中で三割以上の被害のあった面積が一五二㌶です。減収量は、九二㌧といわれています。七八〇戸が対象となっており二、六八一万円の減収です。これの内訳は冷害によるものが八五㌫、病害虫によるもの一三㌫、水害によるもの二㌫という状況です。

ちなみに他町との関係ですが共済金でいいますと溝口町が約三二〇万円、江府町が約五九〇万円、日野町が約三二〇万円で郡全体では三九二〇万円の共済金が支払われることに決定しています。日南町がその中で占める割合は六八㌫です。

出荷状況ですが、もち米については百㌫の達成率。うるち米については三〇㌔の袋になおして九五、五九一袋で八五・二㌫の達成率。合わせますと八七・五㌫の実績になっています。



町づくりの意向など生かし町ぐるみで総合計画を

# 総合計画衆知を結集
## 適正人口の維持に総力を

**浅田議員**　㈠第二次総合計画策定について

現在五十九年度を目標に「第二次日南町総合計画(案)」が審議会に附され、「新全総」や県の「総合開発計画」等との整合性を図りつつ熟心に審議中と仄聞する。従来ともすれば間に合せ的な計画設定の傾向があったが、日南町の現状は実効性ある計画が、衆知を結集策定されるべきと考える。重複を避け只一点に絞って質問をする。私は年来の主張として、徒らなる人口減少は「諸悪の根源」なりと訴え続け今日に至った。故に百千枝葉悉く一根におもむくが如く、あらゆる施策が適正人口維持にいささかでも効果があらねばならぬと信ずるものである。現実に四〇㌫を超す人口減少比率は、非常事態に近い異常事態と認識する。結婚相談員の調査によると、結婚適齢期の男女比率が実に四対一のアンバランス現象と聞くに及び、容易ならざる状況と把握する。先般視察した岡山県北の西粟倉村は、智頭町に隣接した小自治体であり、一見諸条件に於いて我が町に劣ると思えるのに、人口増加に転じ活気に充ち満ちていた。過疎現象は半ば宿命的不可抗力視され勝ちであるが、西粟倉村を視察した限りでは希望が持てる。否、持たねばならぬと考えるが、審議の過程での位置づけと町長の所信を承りたい。

# 過疎決定的
## 歯止策なし
## 総合計画
## 論議尽し策定

**町長**　㈠過疎問題は本町の町づくりにおいて最大の課題であり、最も苦慮している点であります。全国的にみても依然として過疎団体が増えているという現実に対して、私たちは同じ過疎に悩む団体と手を携えて解決に向けて努力をしているのですが依然として決定的な齢止めができないというのが実状です。

本町のような広い面積を有する町を発展させるのには、ある規模の人口が定着しなければなりませんので皆さんと共にあらゆる手段を講じているのですが依然として決め手がつかめていません。これは本町だけではどうにもならないという根本的な問題があるわけですが、与えられた立地条件を生かしていく以外に方法はないと考えています。

総合計画審議会においても、この点について論議をいただいているところです。現在、五回の審議会を開いていただいていますが時

間をかけてもじっくりと本町の将来を考えていただきたいと願っているところです。

次に結婚問題ですが、一番大きな問題です。特に女性の農村軽視の風潮が続いていることは残念に思います。町としても相談員を増やすなどして積極的に取り組んでいますが、誰もが自分自身の問題として町をあげて努力していかなければならないと考えます。

## 選挙人名簿の不備改め
## 正確な執行と投票率アップを

**浅田議員**　㈡選挙人名簿の公正化について

六月定例議会に於いて、統一地方選挙の反省に立ち、併せて選挙人名簿の不備に基づく不公正を指摘し、責任者から「万全を期して検討し、正確な執行に当る。」旨の答弁を得ている。その際、公選法第一、五、六条の条文を引用して選管のあり方を問うと共に、実例を挙げて法解釈の誤りを示し杜撰な運用の是正を求め、いやしくも選挙無効訴訟等の紛争の事前防止を図り、更に学生等若年層を政治離れや無関心層に追いやる愚を避けよと迫った筈である。然るに名簿未訂正らしく前回例証した学生に、今次衆院選に入場券が配布され当該家族から不審と不満が訴えられた。当該有権者の場合は県段階の投票は許可し町議選は入場券未配布で、交渉しても投票不許可で二重の誤りを冒したケースであり、指摘にも不拘らず改正されておらず他は推して知るべしではあるまいか。公選法第二章九条に「一つの市町村で当該市町村議会の議員及び長の選挙権を通じてその市町村を抱括する都道府県議員及び長の選挙権を有する。」と明記されており、特に公選法第六条の最高裁判例に「学生は特段の事情の無い限り寮か、下宿先の所在地を以って住所とみなす。」とあり、他の場合の居住地認定には面到な要素を含むが、学生の場合明確に規定されている点は見逃せない。投票率アップにもつながる「挙って選ぶ」が根本理念であろう。基本的には毎年九月に調査訂正が義務づけられている筈だ。以前も指摘したが「車の両輪」が理想の関係とすれば、かかる議会の発言軽視とも云える状況は遺憾と思わざるを得ない。これは決して執行者の怠慢のみを責めるのではなく、途中経過や推移を見守る努力を欠いだ議員姿勢に、深い反省を加えつつ質問するものである。

## 名簿は法に基づく住民基本台帳で
## 要は住所判定・実態調査強化で対応

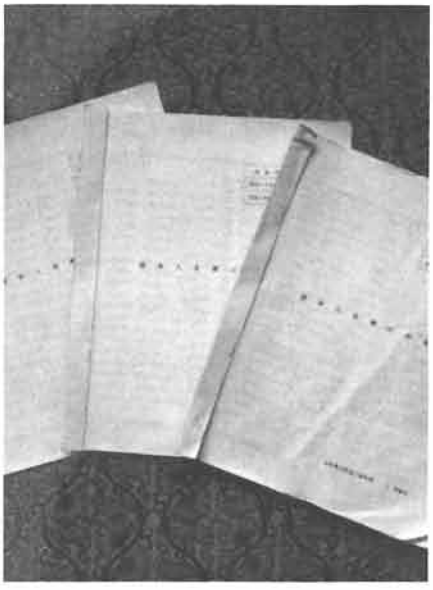

選挙人名簿は適確な住所判定で整備を

**町長**　㈡選挙人名簿につきましては選挙管理委員会事務局からお答えをさせていただきます。

最後に議員の発言軽視ではないかというご質問でしたが、私は発言を軽視するような考えは毛頭ありません。議会と一諸になって進むことが町づくりの基本であると考えております。

**選管事務局長**　㈡選挙人名簿についての質問につきましては先の議会において委員長及び私からお答えをしたとおりですが、その後、選挙管理委員会を開いて協議し、更に慎重に対処するということにしています。

今回の選挙は、選挙人名簿そのものが永久選挙人名簿ですが、それに十二月二日現在で選挙時登録を加えた名簿で行われております。

先程来いろいろな適用条例が出たわけですが、それぞれの選挙において選挙権とか名簿についてどのように取り扱うかということについては公職選挙法の規定によりすべて処理するということで、それぞれ法的な処理をしているわけです。住所等につきましても住民基本台帳法による住民基本台帳によって名簿を登録するということになっているわけであります。

問題は住所の判定ですが、これは具体的な問題に当って判定しなければなりませんので、今後とも実態調査を強化するように、またこれは選挙管理委員会だけと云うわけにまいりませんので、町民課とも協議して対処して参りたいと思います。

## 町職のスト違法行為
## 話合いで理解と協力を

**田渕議員**　㈠町職員労働組合の争議行為について

日南町有史以来始めて本町職員労働組合が公務員にあるまじき争議行為をなしたことについて、議員として或は議会として、今日の厳しい内外の諸情勢から今後の行政の進展を図る上に誠に好ましからざる事態と判断し町長の所見を承りたい。地方公務員法第三十七条は地方公務員の同盟罷業、怠業、その他の争議行為を禁止し、いやしくも地方公共団体の活動・能率を低下させてはならないとしています。又こうした違法行為をした場合職員は不利益処分をうけても救済を受けることができなくなる旨規定しています。十月七日本町の職員労働組合が行った始業時より二時間に及ぶストライキは、この条例に抵触する重大な違法行為

であり憂慮するものであります。
　時あたかも行財政改革によって公務員給与と退職給与の見直しが叫ばれている今日、又、日南町に於ては、長びく不況にあえぎながら農林業、商工業を始めとする各業種がその打開策を求め懸命の努力をしている最中、本町では今だかって例を見ない住民を無視した争議行為を許すならば、今後の行政推進上支障となる由由しき事態を招くことは必定と懸念します。
　今回職員は如何なる要求でストライキを行ったか、又、話し合いで解決できなかったのかその経緯とこの争議行為に対し町長はどの様な法的措置で対処されたか承りたい。
　次に先般の争議行為の原因の一つと云われる、定年制と退職金について伺いますが、本年地方自治法が改正され昭和六十年度迄には地方公務員は六十歳定年制がしかれ、本町では現在の制度で男子五十七歳、女子五十三歳としていますが、六十年には男女共六十歳に引き上げるとされています。国民の寿命が延び又、男女差別解消が叫ばれている今日、当然の措置とは思われるが行財政改革による職員定数の削減と事務の合理化に努力されている本町にとって、定年延長によって起る、職員の新陳代謝の悪化、或は年齢構成の不均衡等をいかなる方法で対処されるのか、又、先般のストライキの原因の中に退職金の引き下げが含まれていたと聞くがどの様な目標で実施されるのか伺いたい。
　次に今回の争議行為が行政事務、又、病院業務等、直接住民に影響を与えたことで、住民より批判を受けていることはよくご存知と思うが、特に行政改革等公務員の給与是正が叫ばれている最中で行なわれたこの行為について、住民の声にどう対処されるのか、以上今回の町職員労働組合の争議行為について、関連する問題を含め三点について、町長のお考えを伺うものでありますが、今後の町行政を進めて行く上で、町職員のかかる行為が今後もおこり得るならば、本町行政進展に障害を招くばかりでなく、行政と住民が一体となり、信頼と協力により進められて行くべき、本町の町づくりにも大きな悪影響を及ぼすことになりかねない。執行者と職員組合がよく話し合い、お互に理解と協力しあって、住民の信頼と付託に答えて行く一層の努力を望むものであります。

## 職員は全体の奉仕者良識ある行動を確信

**町長**　(一)十月七日の職員ストライキにより町民に大きな迷惑をかけたことを責任者として深くお詫びいたします。
　ご指摘のようにおよそ公務員というものは全体の奉仕者でありまして、実質的には町民全体に対して労務を提供する義務を負うものであります。それ故に地方公務員法第三七条により争議行為が禁止されております。
　この件は十月七日、早朝二時間の勤務時間内にくい込む集会を行った事件でありまして、同法による争議行為に該当し、違法行為であります。これに対しては、前日及び当日に中止するよう再三申し入れるとともに全組合員及び委員長には職務命令書又は警告を発し、また、管理職に対しては所属職員に対し防止を徹底するよう措置しましたがこれを無視、ストを決行したものであります。
　参加した職場は本庁、病院、保健センターの組合員九七人であり説得したにもかかわらず実行したことは町民に対し誠に申し訳なく思っています。中には自重した職員もいることもご理解いただきたいと思います。
　この行為は地方公務員法第三七条並びに第三五条の職務専念義務違反でありストに見合う賃金カット及び勤勉手当のカットを行うとともに管理職に対しても勤勉手当のカットをしたところです。もちろん責任者の私に対しても自らの制裁を加えたところです。
　先般のストは、人事院勧告の完全実施を求め自治労本部の指令に基づき実行したものと思われますが、私への直接の申入れは退職手当の支給率の引き下げに伴う補てんとしての退職金五号アップを要求したものであります。
　ご承知のように昭和五六年に法律第九二号により地方公務員法の一部改正が行われ、定年制が設けられて昭和六〇年三月三一日から施行されることになりました。
　これについては条例を定めることになっており来年三月頃には本議会に提案したい考えで、現在準備を進めており原則六〇歳定年は法の定めるところにより実施しなければならないわけです。
　又、退職金引き下げにつきましては国家公務員の引き下げがなされ、本町が加入している鳥取県市町村職員退職手当組合条例の退職手当支給率は国家公務員の支給率を上回っているため、このたび国家公務員に準じて引き下げがなされたものです。施行は施行規則の定めるところとなっていますが経過措置として六〇年三月三一日までに段階的に引き下げることになっています。
　このような行為は、公務の性格からして住民全体に重大な影響を及ぼしますので、故に労働基本権を制約しているものであり、本件においても一般事務はもとより病院業務において支障を生じたことについて、今後このようなことがないよう組合員の良識に期待し、公務を執行するよう心がけるつもりであります。
　先ほど申し上げましたようにおそらく組合としても自治労の指令により職場を放棄したことについては深い反省をしていると思います。現在も争議が続いていますが一昨日の選挙事務についても拒否するということがありましたが立派にやってくれましたので、この件につきましては私を責めるべきであり、職員をこれ以上責めることも私も非常に苦痛に感じているところです。
　万一この良識をくつがえしてくり返しこのような争議行為が行われるとするなら重大な決意をもって対処しなければならないと思っているところですが、先ほど申しましたようなことでお許しをいただきたいと思います。
　低成長期の本町における労働者としておかれている立場、公務員としての立場を職員が十分認識して今後良識ある行動をとることが町民の声にこたえ信頼を回復する道であると思います。ご理解をいただき今後の職員の行動を見守っていただきたいと思います。

# 常任委員会活動報告

各委員会が、本町総合計画に資するため、去る11月行政調査を行ったことについて、その概要を報告するものであります。



総務教育常任委員会西粟倉村行政調査 村営あわくら荘

## 総務教育常任委員会

### 過疎対策推進で人口増目標に村づくり

去る昭和五十八年十一月二十一日、二十二日、岡山県英田郡西粟倉村の総合計画特に過疎対策、全県苫田郡鏡野町ふる里村等の調査について概要を報告します。

(一)西粟倉村の総合計画特に過疎対策について

この村は面積五七・六五平方㌔、標高三一五㍍、山林九五㌫、田畑三㌫、人口一、九四七人、世帯数五三七（昭和五十八年四月一日現在）で、人口の減少傾向では、昭和三十年二、九六二人、昭和五十年二、〇三四人、昭和五十八年一、九四七人で昭和五十年以来減少がほぼとまり横ばい状況にある。老齢化が進んでいる一方、若者の定着も見られる。西粟倉村振興の基本的課題は(イ)、農林漁業の振興、(ロ)、雇用の場の確保充実、(ハ)観光レクリエーションの振興と都市と農村の交流、(ニ)、高齢化社会への対応、(ホ)、交通体系の整備の五項目をあげ、二十一世紀をめざす方向での村の将来を考えていく基本構想として、西粟倉村明るい村民運動を提唱し、「八つの柱」「三つのねらい」を運動目標とし、将来像として、(ア)、魅力ある自然との調和のとれた美しい村づくり、(イ)、恵まれた生活環境と福祉の村づくり、(ウ)、明るく助け合う豊かな人間形成づくり、(エ)、均衡のとれた産業の村づくり、(オ)、村民の積極的主体的な参加による村づくり、の五つの標語を掲げて基本計画を樹て、村の人口は毎年一㌫の増加を見込んでいる。過疎対策については、過疎法ができると同時に取組み、積極的に事業を実施している。過疎十年の歩みでは昭和四十五年から十年間に十億円の事業を実施しており、うち道路関係七四・九㌫、有線放送、公民館新設など生活関係一九・〇㌫、診療施設三・八㌫、スキー等観光関係一・二㌫などとなっている。特に道路については住民の協力を得て思いきって拡張している。国民宿舎あわくら荘を昭和四十六年に建設、これが全国から好評で若者も定着し、村全体に活気がでたと思われる。このほかの施設として、結婚式場を備えたあわくら会館、スキー場リフト、公園、公営喫茶店、保健センターなどあり有効に利用されている。この村は「人間として生きることのできるむら」をめざして取組んでおり、青年団活動もできず解散寸前から現在では活発に活動している現状は、森林と云うしっかりした基盤があるとしても、過疎対策を積極的に推しすすめた結果であろう。

(二)鏡野町ふるさと村について

この町は津山市に隣接する、面積一二一・八一平方㌔、山林八一㌫、田畑一六㌫、人口一一、五四六人で一時は減少傾向にあったが、過疎化の進む中で、合併二十周年を契機に町を見直そうとする気運が高まり、「水と花と心」の町づくりを合い言葉にふる里運動が各地で実施され、この時期に岡山県が「心のふれ合う住みよい地域社会づくり」を目指し、この町の越畑を昭和四十九年ふるさと村に指定され民族資料の展示施設、ふるさとの家、駐車場、キャンプ場、水車小屋等昭和五十八年まで二七件、四千百八十九万七千円を投じ観光開発による経済効果を期待している。主な行事は一、高原学校で、小中学生と年寄りとの三泊四日の交流を深める。二、身障者雪の学校交歓会、三、ふるさと村特別村民制度で、町民以外の人で年会費一万円で特別村民に推挙し、(一)ふるさとの家の紹介、(二)ふるさと村の便りを届ける。(三)村の施設は町民と同様に利用できる。(四)年三回程度ふるさとの味特産品を送る等努力しているが、このふるさと村運営事業は財政的負担も多く今後の運営が問題となろうが、町全般の発展と活気を持たせることでこの事業が成り立っている。

## 民生常任委員会

### 愛と奉仕の心　柱　に福祉の町づくり

去る昭和五十八年十一月二十一日・二十二日、岡山県和気郡吉水町の社会福祉協議会の老人福祉等ケアボランティア活動について、全県赤磐郡赤坂町の在宅老人のための福祉ネットワークづくり、岡山市祇園地先社会法人旭川荘の総合社会福祉施設の設置、運営等について調査の概要を報告します。

(一)、社会福祉法人吉水町社会福祉協議会について

吉水町の社会福祉協議会は昭和

二十九年設立、昭和五十三年法人化したもので、この会の運営は会員制によるもので、住民だれもが会員となり一口百円以上、特別会員二千円で会員を募りこれを母体とし、民生委員協議会、議会民生委員会が中心となり、区長会、愛育委員会、婦人会、栄養委員会、ボランティアグループ、青年団等十八団体が協力し運営されており、活動の主体は吉永町社会奉仕活動センターの奉仕銀行へ預託された㈠物品口座（食料品、衣料品等）㈡技術口座（大工、左官、電気、理容、運転、料理等）㈢労力口座（洗濯、清掃、話相手、労力奉仕等）四、特別奉仕口座（献血、アイデア等）など、善意の品物と多くのボランティア奉仕活動がなされていた。事務局は女子職員が一名であり、この職員は各部会活動の世話役或は連絡等まとめ役であり、総ての活動は、それぞれの組織に自主活動をさせるよう仕組まれており、町民総ての奉仕活動参加えの意識の高さには目を見はるものがあった。

**㈡社会福祉法人赤坂町社会福祉協議会について**

県下の法人化された社協の組織活動内容は大体同じ様に感じられたが、ここでは賛助会員制度で一般が一口三百円、特別で一口千円としており、会費を多くとれば運営面にも町民の関心が高くなり、結果的には運営がスムーズに行くとの意見であった。賛助会員を母体とし、民生委員を中心とした評議員四十名により運営がなされており、ボランティアの活動では愛育委員（母子福祉、衛生担当委員）、栄養委員が主体の様であるが、それ程充分な活動がなされていない。最近の社協だよりで、奉仕銀行の登録再募集がなされていた。この町の社協は、事務局長町民課長兼務、専任の女職員は町民課同席等で、行政に対する依頼心が強く、ボランティア活動が伸びない原因をなしている様に感じられた。在宅老人福祉としては、言葉の友愛訪問、土産より世間話を交すのが一番嬉しいとのことで、声の訪問をグループで行っている、又、家庭看護人の奉仕活動として、専門的看護人や病院の看護婦等勤務に関係のない日に短時間の訪問活動がなされており、この種の活動の輪を広げようとする段階であった。

**㈢社会法人旭川荘について**

旭川荘は「心から天を敬い人を愛する人間尊重の社会実現」をめざし、昭和三十二年最も先駆的、効率的な「子供から老人まで」の総合施設を志向して発足したものであり、旭川療育園（肢体不自由児施設）ほか十六の施設を有し、名実共に乳児から老人までの総合施設として収容児者約一、二〇〇人、職員約七二〇名、学生四五〇名と云う大規模なものであり、今後の課題としては、変容する社会にこたえつつ「新しい村づくり」をして行きたいとしています。

この施設は全体が河川敷約二十万平方㍍に設けられており、年間の事業費約四十五億円、内約五八㌫が県費補助で他はこの施設の独立採算で賄われている。事業の運営に当たっては、特別養護老人ホームの寮母、入居者介護等を施設内にある厚生専門学院の生徒をアルバイトで働かせるなど人件費の節減を、又、精神薄弱者更正施設で生産した野菜を各施設の給食に充当する等、知恵をしぼり各施設間の連係をうまく利用し、総合的運営がなされていた。

## 経済土木常任委員会

# 農民の意識改革で豊かな農業の町づくり推進

去る昭和五十八年十一月二十四日、二十五日、岡山県赤磐郡吉井町の農地の高度利用、仝県邑久郡牛窓町の自然休養村の経営状況等の調査について概要を報告します。

**㈠吉井町の農地高度利用について**

この町のほ場は、平坦部を団体営で整備を終り、山間地は未整備であり現在地区再編農業構造改善事業で総合的整備を進めている。この地区の内、農地利用率の高い布都美地区内四集落のうち一集落は一七〇㌫の高い利用率を達成所得も向上しているが他の三集落は六〇内至九〇㌫程度であり、機械の共同利用、環境施設の整備も同様であり、この地域的利用率のバラツキは暗渠排水不良が原因する作業効率の悪さと、稲作以外の作目の作付が出来なかったこと。集落内の話し合い不足で作付栽培協定による作付ができず、ブロックローテーションが崩れたこと。このような状況は、農地の流動化、作業の受委託の推進にも大きな障害となっていた。こうした現状から老齢化、兼業化が進んでいる本町においても作業効率の高い複数の作目に対応できる生産基盤を整備し、所得の向上を図ると共に、農地の流動化、作業の受委託を進めて農地の保全を図る必要がある。

**㈡牛窓町の緑の村公社経営状況について**

この町には海水浴、釣等で阪神方面からの観光客が相当数入っており、このため本土、前島間に前島住民出資の有限会社営のフェリーが就航する等この事業着手以前に観光立地の下地ができていたものである。昭和五十四年度から農村地域農業構造改善事業（自然活用型）に着手し、農道五路線、野外緑地広場五ケ所、キャンプ場、テニスコート、観光農園、体験農園等が整備されていたが、特認事業で農産物運搬船（フェリー）を建造、従来の老朽化したフェリーをこの事業で更新していた。これらの事業の内「緑の村公社」が事業主体となっているものは観光農園管理施設（フェリー待合所兼用）と農産物運搬船（フェリーボート）の二つの施設運営が主体であり、キャンプ場の管理は委託され、これにテニスコート等は観光サービスとしていた。公社の出資金は前島住民が二分の一出資、補助残融資の利子は町が支出しており、運営費はフェリーの利用料と町の助成金で、五十七年度年間経費四千万円を要し八百万円の赤字で、町がこれに二百七十万円補填している。赤字解消に向けて「ふるさと村うしまど会」を企画、経営努力がなされ、近い将来解消するとしている。この事業全体を見るに、観光農園、体験農園、緑地広場は荷物的存在で、主目的はフェリーボートの建造と、野菜振興におかれていると考えられた。

# 議会にのぞむ

## 町をよくするには 徹底した現状把握と 町民の意向聴取で施策を



青木衆治（豊栄）
日南町青年団団長

日南町における総合計画、それに伴う各種振興対策事業等、今後の方向づけ、或は取り組み姿勢等町民の代表として、非常に大きな責任と、任務を背負われ、日南町の中枢機関である議会で、議員として日夜ご活躍の皆さんに敬意を表します。

私が日頃考え、議員の皆様にお願いしたいと思っていたことは、日南町をこれからより良くするためには、現状を徹底して調査把握すること。更に我々町民の意向を絶えず聴取、考慮に入れ、その内容を基に施策に盛り込んでいただくことが、非常に大切な要素だと思います。しかし、それ以上に大切なことは、現状に甘んじることなく、新しい時代に向って改革前進する心構で将来構想について論議を戦わし、より一層の行動力を発揮され、我々町民にその指針を示していただきたいと思います。更に研鑽努力をお願いするものであります。

尚、事情が許すならば、議会だよりをもう少し早く、しかも回数を多く出していただき、議会の動き、動向等早くお知らせ願えれば幸に思います。

## 議会の道しるべ

### 議員の職務と権限

**一、議員の権限**

民主政治の基本原則は、議会政治と云ってもよいとされています。

住民の意志を代表する者で構成された議会において、その団体の意思が決定されることとなり、これを執行機関が、忠実に執行するのが建前となっています。

住民主権主義を軸にして、選挙された議員の職責が重要であると同時に、議員は、個人の利害を超越し、最大多数の住民に奉仕するべきで、それはあくまでも公正でなければならないとしています。

議員の活動は公的と私的に分れ、公的には、本会議、委員会における法律上の行動であるし、私的には無制限であり、選良である議員が、議員らしくない言動をしてひんしゅくを買い、延いては議会の信頼をも低めることにもなりかねないのを常に心すべきであると思います。

議員の一言一句は、住民の声であると云ってよく、そこで議員が議案に対する質疑、質問討論等行なうのは、議員、すなわち住民の疑問事項であり、意見であり、或は主張であるとも云えましょう。

憲法第十五条に「公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」。と定められていますが、議員においても同様でありましょう。要約すれば、議員は大所高所から、全体の立場に立って意思表示が行なわれることが、正しい議会活動と云うことになりましょう。

このことから考えて、議員は、いかに地域の支持、支援で当選し議席を得たとしても、全住民的立場にたってまじめに責任ある行動がなされなければならないことになります。これを云い換えれば議員の義務とも云えましょう。

議員の権限にしては次の通りで

(一)会議における権限として、動議の提出権、発言権、表決権、選挙権、要求請求権、異議の申立権、討論権、質問権等があります。

(二)会議外における権限として、臨時議会の招集請求権、本会議の開議請求権、議案の提出権、兼業禁止の請求権等、注意の喚起権、侮辱に対し処分を求める権利、請願の紹介権、報酬等を受ける権利、等があります。

**二、議員の義務**

議員の義務として法律上必要とされるもので

(一)応招し会議に出席する義務で議員の職責としても、会議に出席することは、権利であると同時に反面義務でもあります。会議体は議員の出席確保が主要な要素であって、常に定例会、臨時会に応招し、会議に出席審議に十分尽すべきであり正当な理由なく欠席し、議長が招状を発してもなお出席しない場合、議長職権で懲罰発議を行ない、議会の議決を経て懲罰を科すことができるとされています。

(二)常任委員に就任の義務で、条例で常任委員会を設置した場合、議員は必ず一委員会の委員となるべき義務。

(三)規律に服する義務で、議会も小社会であれば一定の秩序を保つ必要があり、これを、地方自治法及び会議規則、委員会条例で規定されています。

(四)懲罰に服する義務を、議会の自立作用として、議会の秩序保持のため特別権限が付与され「普通地方公共団体の議会は、地方自治法、会議規則、委員会条例に違反した議員に対し議決により懲罰を科することができる」とされています。

(五)除斥による退場の義務でこれは、議員又は議長は自己又は父母、祖父母、配偶者、子孫若しくは、兄弟姉妹の一身上に関する事件並びに、自己若しくはこれ等の者の従事する業務に直接の利害関係のある事件についてはその義事に参与してはならないと云う義いわゆる除付の規定による義務であります。

# 議会日誌



〈9　月〉
1日　日南町老人運動会
5日　経済土木常任委員会
7日　鳥取県民福祉大会　於米子市
9日　伯備線及び米子、出雲市駅間電化促進期成同盟会総会　於松江市
　団体営ほ場整備事業宝谷地区起工式
13日　神戸上地区県営ほ場整備事業起工式
14日　議会運営委員会
16日　農村基盤総合整備事業、農免道路完成式　於山上校区
19日　第八回定例議会（初日）
20日　第八回定例議会（第2日）
21日　民生、経済土木常任委員会
22日　総務教育常任委員会
24日　民生、経済土木常任委員会
26日　経済土木常任委員会陳情審査会
27日　例月出納検査
29日　決算審査特別委員会
〈10　月〉
3日　決算審査特別委員会
　議会運営委員、各常任委員長合同会議
日　新見日南線道路改良促進陳情
7日　第八回定例議会（最終日）
11日　農業委員会
12日　西部町村議会議長会　於米子市
　松江伯太新見間国道昇格期成会　於安来市
14日　県下町村議会議員研修会　於倉吉市
17日　広報編集委員会
19日　黒坂警察署管内少年防犯弁論大会　於黒坂中学校
　例月出納検査
22日　西部広域行政管理組合議会　於米子市
27日　全国へき地教育研究大会
30日　日南町山菜会
31日　第九回臨時議会
〈11　月〉
2日　財務行政懇談会
4日　同和教育研究集会地域懇談打合せ会
　日南町林業組織化推進協議会
5日　日南町戦没者慰霊祭
7日　日南町総合計画審議会
　生涯教育研修会
8日　議会広報編集委員会
9日　林業祭
12日　日南町金婚式
15日　農業委員会
16日　林業研修会　於和歌山県（自16日至18日）
17日　網の目行動（同和対策）
18日　奈良県山添村議会統合中学視察
21日　総務教育、民生常任委員会行政調査　於岡山県（自21日至22日）
24日　経済土木常任委員会行政調査　於岡山県（自24日至25日）
26日　三町衛生施設組合総会　於江府町
27日　消防秋期演習　於下阿毘縁
29日　第八回全国豪雪地帯町村議会議長大会　於東京都
　鳥取県選出国会議員との懇談会　於東京都
30日　第八回中国五県町村議会議長研修会　於東京都
　第27回全国町村議会議長全国大会　於東京都
〈12　月〉
6日　同和教育研究大会
12日　農業委員会
13日　総合計画審議会
15日　議会運営委員会
16日　日南東城町広域農道協議会　於議場
19日　西部町村議会議長会　於米子市
20日　第10回定例議会
27日　小水力発電調査特別委員会
28日　例月出納検査



有事に万全の消防出初式

## 編集後記

三十八年以来の豪雪となり、毎日が雪との戦いの連続で、大変なことと思います。

雪にとざされ孤立し、食糧品の欠乏で物資の空輸を受けた、あのいまわしい思い出の時から早くも二十有余年の歳月を経て、歴史の進展と我が町の発展を想うものであります。現在は除雪体制も整備され交通確保も万全で、三八豪雪の暗いイメージと異質の明るさを感じるのは錯覚でしょうか。

三八豪雪より始まる出稼時代の到来、これによる家庭生活の破壊その立て直しと地域経済の振興を求めた企業誘致熱の高まり、縫製工場進出。低成長時代到来で企業誘致断念など、本町の経済事情も様々な変遷を経てきました。これ等産業は必ずしも地域に定着した恒久的且つ健全で安定した産業とは云えませんでした。

私達はこうした時代の変遷の中で、冬期間住民の足を奪われ足を守ることの大切さを知って二十年今やっと目的達成できた喜びと同様、今こそこの歴史を踏まえ、経済不況の中で知った地域に根ざした健全な経済振興の道を求め努力を重ねたいと思います。皆様のご協力とご意見をお願いしまして編集後記といたします。

# にちなん 議会だより

**第16号**

発行　鳥取県日野郡日南町議会
℡(08598)2－1111(代)
編集　議会広報編集委員会
印刷　(有)高下印刷



## 町民のシンボル役場庁舎の建設を

町(まち)の象徴とも云える役場庁舎も、町制25周年を迎え、その間町政発展に伴うさまざまな変遷を経て、事務、事業量の増加､或いは､話合いの行政を象徴する諸会合の増加で、事務、会議室等施設の不足、広い町の特殊性から、モータリゼーションの急速な伸びは駐車場の不足を招き、現庁舎の不備と整備が求められ、更に又、庁舎所在地が問われている。町でも、昭和59年度から建設基金条例を制定、その歩みを進めようとしている。町民の英知を結集、町の将来を展望し、最も勝れた機能、利用効率のよさと、更に恒久的堅牢さを兼ね備えた、町民のシンボルとしての町の館(まちやかた)を考えたい。

# 第二回定例議会

第二回定例議会は、三月十二日招集され、会期を三月二十六日まで十五日間と決定。

条例制定二件、改正四件、町道認定廃止二件、土地改良関係三件、工事請負契約変更一件、昭和五十九年度予算八件、昭和五十八年度補正予算八件、議員発議一件、陳情十件が慎重審議の結果、全議案が原案通り可決された。

## 59年度予算可決
## 農業振興重点施策と
## 農水費約五〇%に

初日は町長の施政方針説明にはじまり、続いて一般質問では、浅田、近藤、坪倉信、遠藤、青戸、伊田、岸、坪倉米の八名の議員が質問に立ち、執行部の所信をただした。又昭和五十九年度予算等議案については提案説明のみで延会となり、二日目（十三日）に議案別質疑が行われ、更に内容を専門的に審査するため、議案別に所管の常任委員会に付託（一般会計は総務教育常任委員会を主査とする連合審査）し、昭和五十八年度補正予算八件、及び工事請負変更契約締結の議案一件が原案可決され続いて陳情五件が所管の常任委員会に付託された。

休会中各常任委員会の審査を経て最終日（二十六日）は、それぞれ委員長報告がなされ採決、特に総務委員長報告に係る一般会計については、意見を付し可決となりました。又当日は議員提案一件が上提可決され、陳情も採決され、五件採択、三件趣旨採択、二件不採択とされ、更に十四件が所管の常任委員会に付託されました。

## 条例関係

### 職員の定年制
### 六十歳を
### 六十年から

### 公共施設の建設に
### 基金条例を

**▽第三号　日南町職員の定年等に関する条例の制定について**

この条例は職員の定年等について必要な事項を定めたもので、職員の定年は六十年、ただし、病院又は保健センターの医師及び歯科医師は六十五年とし、昭和六十年三月三十一日から施行するとしている。

**▽第四号　日南町立公共施設基金条例の制定について**

この条例は、庁舎その他町が設置する公共施設の建設費に充てるため、日南町立公共施設等建設基金を設け、管理運用するものである。

**▽第五号　日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について**

これは体育指導委員の報酬、年額四千六百円を五千円に改正したものである。

**▽第六号　日南町税条例の一部改正について**

個人の住民税に係る地方税法の臨時特例に関する法律の施行に伴い、昭和五十九年度分の個人の税に限り、基礎、配偶者、扶養控除の人的三控除が一部引き上げられるものである。

**▽第七号　日南町行政財産等使用料条例の一部改正について**

これは、総合運動場夜間照明施設の使用料を定めたもので、三十分につき四千五百円としたものである。

**▽第八号　日南町消防団条例の一部改正について**

これは消防団員の報酬、及び、水害、火災、警戒、訓練等に出動する場合の、費用弁償の額を引き上げるものである。

### 昭和59年度第2回日南町議会定例会会期日程（15日間）

| 月日 | 曜日 | 区分 | 説明 |
|---|---|---|---|
| 3.12 | 月 | 本会議 | 開会<br>1.会期の決定<br>2.町長施政方針説明<br>3.一般質問<br>4.議案上程　条例制定2件、条例改正4件、その他6件昭和59年度予算8件　計20件　説明のみ<br>5.議案上程　昭和58年度補正予算8件　説明→質疑まで |
| 3.13 | 火 | 本会議 | 再会<br>1.議案審議　条例制定ほか20件　質疑で打切り<br>2.議案各常任委員会に付託　条例制定ほか20件<br>3.補正予算　一般質疑→討論→採決<br>4.陳情5件　各常任委員会審査付託 |
| 3.14<br>15<br>16<br>17<br>18<br>19<br>20<br>21<br>22<br>23<br>24<br>25 | 水<br>木<br>金<br>土<br>日<br>月<br>火<br>水<br>木<br>金<br>土<br>日 | ↑休会↓ | 中学校卒業式<br>—各常任委員会審査<br>一般会計連合審査<br>春分の日<br>—審査意見書作成 |
| 3.26 | 月 | 本会議 | 再会<br>1.各常任委員会付託議案審査報告　条例制定ほか20件　質疑→討論→採決<br>2.陳情各常任委員会付託審査報告　12件　質疑→討論→採決<br>3.議員提案　1件　質疑→討論→採決<br>閉会 |

## その他議案関係

# 地域改善対策で 下三栄、王子奥などほ場整備 団体営で 福万来ほ場、井原農道など整備

**▽第九号　町道の路線廃止について**

町道坂の下藤の木田線ほか四線が、道路改良等により、路線の一部変更が生じ、再調整のため今回路線の廃止をするものである。

**▽第十号　町道の路線認定について**

前号で廃止した路線の調整後の路線、坂の下藤の木田線ほか四線を、再認定するものである。

**▽日南町営土地改良事業の施行について**

昭和五十九年度より施行される次の土地改良事業につき、土地改良法に基づく議決がなされた。

一、農林地域改善対策事業、下三栄地区ほ場整備（三栄）

二、農林業地域改善対策事業、王子奥地区ほ場整備（豊栄）

三、団体営ほ場整備事業、福万来地区（福万来）

四、団体営農道整備事業、井原地区（神福）

**▽第十二号　土地改良事業の経費の賦課基準並びに徴収の時期及び方法について**

経費の賦課基準について、団体営ほ場整備事業、福万来地区については事業費の二十％及び、県団体営土地改良事業助成条例で定められた額のうち、二年以降に交付される金額の合計額以内。

団体営農道整備事業、井原地区については、県団体営土地改良事業助成条例で定められた額のうち、二年以降に交付される金額以内とし、徴収については、二事業共各事業年度の三月三十一日で、町税の徴収方法に準ずるとしている。

**▽第十三号　字の区域の変更について**

農林業地域改善対策事業（上三栄地区）ほ場整備に伴う換地処分により、字の区域を変更するもので、地方自治法により議会の議決を求めたものである。

**▽第十四号　工事請負契約の変更について**

団体営ほ場整備事業、佐木谷地区、式貫田工区ほ場整備工事の契約金額を百八十八万二千円減額、三千八百十一万八千円としたものである。

## 新年度予算関係

# 財政の健全運営で 一般会計 8.1％の伸びに 生産基盤など重点施策で



重点施策進む農林予算49％に

**▽第十五号　昭和五十九年度日南町一般会計予算**

予算総額三、七二七、九八三千円（前年度対比八・一％増）一般財源一、八〇〇、九六七千円、うち地方交付税一、二七〇、〇〇〇千円、町税三三七、三六九千円。地方債の起債限度額四六六、二〇〇千円、一時借入金最高額五〇〇、〇〇〇千円としている。

**▽第十六号　昭和五十九年度日南町国民健康保険特別会計予算**

予算総額を四三九、〇六三千円とし、一時借入金の最高額を事業勘定で四〇、〇〇〇千円としている。

**▽第十七号　昭和五十九年度日南町簡易水道特別会計予算**

予算総額を九二、一九六千円とし、地方債の限度額を二七、〇〇〇千円としている。

**▽第十八号　昭和五十九年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算**

予算総額を一八、七八四千円とし、地方債の限度額を七、一〇〇千円、貸付予定を九、七〇〇千円としている。

**▽第十九号　昭和五十九年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計予算**

予算総額を二〇、一〇〇千円とし、地方債の限度額を七、一〇〇千円、貸付予定を十件一〇、〇〇〇千円としている。

**▽第二十号　昭和五十九年度日南町老人保健特別会計予算**

予算総額を四一五、四六五千円とし、一時借入金の最高額を二〇、〇〇〇千円としている。

**▽第二十一号　昭和五十九年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計予算**

予算総額を一三三、七〇五千円としているが、県の委託事業として町が執行するものである。

**▽第二十二号　昭和五十九年度日南病院事業会計予算**

収益的収支予定総額四五九、六一三千円とし、資本的収入及び支出予定総額では、収入を二一、九一四千円、支出を二九、二七五千円で収支不足額七、三六一千円は過年度分損益勘定留保資金で補填するとし、企業債の借入限度額を八、〇〇〇千円としている。

## 補正予算関係

# 補正で県道負担金 除雪経費など追加

**▽第二十三号　昭和五十八年度日南町一般会計補正予算**

補正で六八、九二〇千円を減額、総額を二、九四五、五一九千円とし主な内容は、県営道路負担金二二、〇〇〇千円、除雪経費八、〇五八千円等増額、新地域農業生産総合振興対策事業費△六、五〇〇千円、公社営畜産基地建設事業費△二二、九五〇千円、団体営ほ場整備事業費△五、九一五千円、集落農業構造改善事業費△二〇、九二六千円、間伐促進対策事業費△八、〇五五千円、林業構造改善事業費△一〇、〇五二千円、道路維持修繕費△四、九三〇千円等減額、その他年度末予算調整がなされたものである。

**▽第二十四号　昭和五十八年度日南町国民健康保険特別会計補正予算**

補正で一五、七七八千円を追加し、総額を四二三、三四一千円とした。主な内容は療養給付費一七、二九八千円増額、高額療養費△八〇〇千円、老人保健医療費拠出金△七二四千円等減額している。

**▽第二十五号　昭和五十八年度日南町簡易水道特別会計補正予算**

補正で九二二千円減額、総額を六九、一九六千円とした。主な内容は、施設管理費で、茶屋地区業務費九三七千円増額、生山地区業務費△六五〇千円、中石見地区業務費△一、〇八一千円等減額している。



大変だった豪雪の処理補正予算で

**▽第二十六号　昭和五十八年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算**

補正で三、〇一六千円を減額、総額を九、〇七四千円とし、主な補正内容は新築資金等貸付金減額の三、〇〇〇千円である。

**▽第二十七号　昭和五十八年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計補正予算**

補正で五千円減額、総額を一九、一三二千円とした。

**▽第二十八号　昭和五十八年度日南町老人保健特別会計補正予算**

補正で一五、八四八千円を減額、総額を四二二、六四〇千円とし、主な内容は医療給付費の老人等医療費支弁（現物給付分）一五、一七三千円減額等である。

**▽第二十九号　昭和五十八年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計補正予算**

補正で二、七四〇千円を減額し、総額を一二八、九六七千円とし、主な内容は工事請負費（食堂等）五、三二四千円、備品購入費二、九三〇千円の増額、予備費九、〇一五千円、職員給与費四、四六一千円の減額等である。

**▽第三十号　昭和五十八年度日南町病院事業会計補正予算**

補正で九、〇七七千円を増額、四六八、六五五千円とし、主な内容は材料費八、六一五千円の増額等である。資本的収入支出では、収入で三四千円減額、総額を五四、九六三千円とし、支出では九八三千円減額、総額を六五、一七六千円とし、主な内容は浄化槽六〇三千円、企業債元金償還金三〇〇千円等減額したものである。

**▽第三十一号　昭和五十八年度日南町一般会計補正予算**

補正で五、〇〇〇千円増額、総額を三、九四五、五一九千円とした、内容は除雪委託料五、〇〇〇千円である。

## 第一回臨時議会

第一回臨時議会は一月十七日に招集され、多目的集会施設の設置及び管理の条例制定、並びに、工事請負契約の変更の二議案を、原案通り可決し閉会しました。

# 石見センター管理 一部地域団体で

**▽第一号　日南町多目的集会施設の設置及び管理に関する条例の制定について**

この条例は地域住民が、総合的に利用するための施設として建設された、石見センターの設置及び管理について、必要な事項を定めたもので、集会施設の管理に関する事務の一部を、石見センター管理運営委員会（地域の総合的団体で運営を図る）に委託するとしている。

**▽第二号　工事請負契約の変更について**

昭和五十八年度林業地域総合整備事業集落林道滑線開設工事で、契約金額三千八百十万円を三千九百十五万円に、百五万円増額したものである。

## 陳情関係

# 和牛振興対策 過疎バスなど採択

**〔採択とされたもの〕**

**▽日南町テニスコートの整備促進方陳情の件**

陳情者　日南町体育協会長
高橋篤史ほか十三名

**▽郡内高校教育の充実振興に関する陳情の件**

陳情者　県立日野産校同窓会長
松原一男ほか一校三名

**▽鳥取県原爆被害者協議会日野支部運営補助金の交付方陳情の件**

陳情者　鳥取県原爆被害者協議

会日野支部
支部長　坪倉　久夫

**▽和牛振興対策促進方陳情の件**
陳情者　日南町和牛経営研究会
会長　田辺巌ほか八名

**▽日南病院中粟谷間定期バス運行存続方陳情の件**
陳情者　印賀自治会
会長　田渕恭ほか三名

**〔趣旨採択とされたもの〕**

**▽鍼灸術並びにマッサージ術に対する治療費の助成制度に関する陳情の件**
陳情者　鳥取県保健マッサージ師会会長　岡　行輝

**▽医療保険の抜本改悪に反対し、その充実改善を政府及び国会にもとめる陳情の件**
陳情者　鳥取県西部労働者福祉協議会会長　中森義人
ほか五十二団体

**▽霞保育園に幼児用プール新設方陳情の件**
陳情者　霞保育園保護者会
会長山本静夫ほか九名

**〔不採択となったもの〕**

**▽公社営畜産基地事業に係る施設の課税一定期間免除方陳情の件**
陳情者　日南町和牛経営研究会
会長　田辺巌ほか八名

**▽県営牧場の誘致方陳情の件**
陳情者　日南町和牛経営研究会
会長　田辺巌ほか一名

# 定例議会の議員提案

第二回定例議会最終日に、議員提案が上提され、全員一致で原案を可決し、閉会後ただちに関係当局へ、次の意見書が提出された。

## 医療保険　一方的負担増止め　現行制度の適正化で

**▽発議第一号　医療保険制度の改革に関する意見書について**

国は今後の医療行政の方向を示すものとして、医療保険制度の大幅な改革を行おうとしている。

しかしながら、増え続ける医療費が国家財政を圧迫するとはいえ、医療行政としては、まず現在の質的に変化しつつある医療需要等の実態を充分に把握し、現行制度の適正な運営を図ることが必要である。

よって政府におかれては、医療保険制度の改革に先だち、現行制度のもとにおける医療の適正化を図り、一方的な患者負担増を招く改革でなく、広く国民的合意を得て、社会保障制度の基本理念が守られるよう慎重に対処されることを強く要望する。

以上地方自治法第九十九条第二項の規定による意見書を提出する。

昭和五十九年三月二十六日

鳥取県日野郡日南町議会



医療費の負担増でなく現在の制度の運用面で正すべき

# 新年度予算審査意見

第二回定例議会の主要議案である、昭和五十九年度予算八件は各常任委員会に付託、慎重審査の結果、最終日各委員長報告の通り、次の意見を附して原案が可決された。

## 一般会計

## 地方財政最悪　健全財政堅持で

**総括**

昭和五十九年度一般会計予算は、三十七億二千七百九十八万三千円で、対前年度比八・一%の伸びで、国家予算対前年度比〇・五%、地方財政計画の対前年度比一・七%をいずれも大幅に上回る予算規模となっている。

国は巨額な財政赤字をかかえ昭和五十六年度臨時行政調査会を発足、二十一世紀を展望した国づくりを基調に財政再建を目指し努力がなされているが、依然としてその進展が見られず、財政の危機は極めて深刻な状況となりつつある。その中で社会保障、公共事業費の見直し等、財政赤字脱却の道を模索し合理化、抑制化が図られているが、この厳しい財政事情の中にも拘らず、本町においては意欲的に補助事業の導入が図られ、歳入の構成比で特定財源一・六%の伸び、一般財源一・六%の抑制化を図る等、財政の健全運営に努め、又歳出では人件費一・七%、物件費を〇・四%の伸びに抑制、普通建設事業を九・五%と飛躍的伸長を図る等厳しい財政事情の中で財政運用上細心の配慮がなされているが、これは苦しい財政の中で消費的経費を抑制、投資的経費の伸長に意を用いた結果であろう。

特に本年度は予算総額の四九%、約半分に等しい農林水産業費の投入で、本町の最重点施策とも云える農業の生産基盤整備事業等、本町の将来展望に立って農業の振興策が進められていることは高く評価するところである。

地方財政は冬の時代だと言われ、その冬の時代が更に進み、戦後最も厳しい財政環境に至るのではないかと予測されている今日、本町

の現状はかかる健全財政で、しかも財政の将来を左右すると云われる起債も公債比率一〇・六％と云う極めて良好な実情にある。

とわ申せ、本町の生産基盤整備もやっと緒についた段階であり、大型事業に起債は不離一体のものであり、長期展望に立ち財政運用をあやまることのないよう、この重大な危機を乗り切られんことを切に望むものである。

以下昭和五十九年度事務事業計画を審査した結果意見を述べるものであるが、さきに昭和五十七年度決算において指摘した事項も併せ未改善のものは所要の改善がなされるよう、町当局の誠意ある取組を望むものである。

## 一、婦人会、青年団の活性化について

### 青年団、婦人会 地域の担い手 育成指導に力を

婦人会、青年団等これらの組織は共に地域の発展を担う重要な役割をもち、自己の心身の高揚はもとより、社会教育、地域振興の推進等地域住民にさまざまな影響を与えている。

しかるに、これ等団体の活動を見るに婦人会では三校区（石見、日野上、阿毘縁）青年団では一校区（大宮）が離脱ないしは解散している現状にある。この原因としては、後継者がいないため、年々層が高齢化或は減少し、また婦人の職場進出や、中央等の結びつきによる役員の責務の過重に耐えられない等あげられようが、一方農協婦人部にみられるように、婦人会と云う組織はないにもかかわらず小さいながらも、婦人活動に効果を上げているものもある。

これらの実態を充分把握され、本町の時代と実情に即した育成指導に当たられるよう望むものである。本年度から青年団は青年の家が廃止となり、イチイ荘を利用することになるが、使用規定のみにとらわれて、活動が萎縮することがないよう町当局もさらに充分検討し、正常な活動を助長すべく配慮されたい。



若者活力を十分生かせる社会に

## 二、各課間の連係で行政効果を

### 町民に信頼される 自治体づくりを

行政改革が課題とされる今日、「自治体経営論」の台頭とともに、自治体の事業、事務のコスト分析が注目を集めている。こうした分析のもとに複雑多様化している行政機構を整理統合する等行政の簡素化が押し進められようとしている。

我が町においても、従来の仕組みを前提としたものだけであっては㈠過疎化の波㈡町民の高年齢化㈢企業誘致㈣観光開発等々と云ったさまざまな変化に対応できない事態が生じると予想される。

そこで、町の行政改革は、当然これらの現実に見合ったものに対応していかなければならない。

現在、町体制の根本的な見直しというものは、不必要かも知れないが、総合的見地からの価値観の転換、分権化といったものは考えていく必要がある。つまり、各課間の連係を密にし、最も能率的でしかも効果的な体制を築き、町民に信頼される自治体づくりに邁進しなければならない。

## 三、企業誘致について

### 補正予算で 積極的取組を

企業誘致については、過去幾度となく指摘しているところであるが、一向にその進展が見られない。しかるに本年度の予算を見るにわずか二十五万三千円が計上されているが、これは本来の目的が達成できるか甚だ疑問である。このことに対する住民の声は年毎に大きくなってきている。

日南町という地域の立地条件を生かした企業、或いは、地域に密着した地場産業の振興を中心とした息の長い企業誘致については、そうとう困難性はあるが、調査研究、業者の視察来町等、また用地の先行取得等、補正予算を編成、更に積極的に取り組む必要がありはしないか。

今春卒業した中学生の約六〇％は故里指向を示していた。

〝若年層の薄い町には活力は生まれない〟更に前向きの姿勢で努力されたい。

## 四、諸会合の見直しを

### 住民サイドで 有意義な 大会に

本年も町づくり大会をはじめとする各種大会が計画されているが、これを実施するにあたり、開催時期、参集範囲、方法等、考え直す時期に来てはいないか。

町づつく大会を例にとってみると、本年度で第十九回目を迎えようとしているにもかかわらず、本当にこれから町づくりをしていかなければならない若者の参加が少なく、高年齢者だけの話合いで終わってしまうきらいがある。またこれらの各種大会が年度末に集中し、行事をこなすことのみに労力を費やされ、ややマンネリ化の傾向は否めないところである。

そこで、こうした各種大会の日程、内容、意義等今一度再考し、住民サイドに立った魅力ある住民のための大会となるよう事務レベルでの検討が望まれる。

## 五、小水力発電事業について

### 町の農業振興に真に役立つ事業たれ

小水力発電事業は、本町の産業振興を促すエネルギー並びに財源確保の重要施策であり、更に非常に多額の事業費を要する大事業である。この事業が真に本町の農業振興の目的達成に役立つよう、本町各種農業団体参加のもと農業法人である会社を設立、町の第三セクターとしての役割を果たすべく、理想とする方向で事業推進がなされることを信じ、本事業の予算提案を認めるものであり、理想とする本質に相違する方向に進むならば、本事業は進行すべきでないことを強く進言するものである。

## 六、保育園等幼児施設の運営について

### 実態十分把握早急対処すべき

本町に幼児の収容施設として、保育園、僻地保育所、児童館、幼稚園と、それぞれ目的、内容等異なった運用がなされているが、僻地保育所の老朽化、児童館の児童数増加等に伴う増改築、保育園の園児数の減少による運営効率の低下等、運営上の諸問題が提起されている。

これ等を総合して町の財政事情から補助率の高い保育園、僻地保育所等有利と考えられ、又、施設設置については、本町の施設運営の実態、或いは地域性等充分に考慮し、統合整備すべきと考えられる。これ等の施策の推進について、早急に専門の委員会を設け、その推進を図られるよう望む。

## 七、福祉協議会の法人化について

### 奉仕活動を徹底高齢化社会に対応

町の福祉事業の中心をなすものは、本町の場合福祉協議会であるが、老齢化社会の急速に進む本町の場合、老人福祉における行政対応が財政或いは人的に困難な状況となりつつある。これは単に本町に限らず地方の自治体においては大小はあれ同様の現象と言えよう。こうした時代対応として行政福祉からボランティアを中心とした町ぐるみの福祉活動へと移行しつつあるのが実情である。本町においても社会福祉協議会を法人化し、民生児童委員等を中心とした町のあらゆる組織を網羅し徹底した社会奉仕活動により独居老人、ねたきり老人付添看護人対策等、進む高齢化社会への対応を図られたい。

## 八、高齢者生産活動センターについて

### 老人皆んなの生き甲斐の場に

この施設の運営については、生産活動で食品加工の味噌など、生産活動、PR共に良好な運営がなされているが、この活動に参加する老人が一部地域に限られており、町全域の老人が参加、この施設の意義を認め合うことにならない。交通機関の不便な地域には町のマイクロバスを向ける等検討し、全地域の老人が生産活動に参加、その成果が町民に反映、老人の生き甲斐の場にすべきであり又、冷泉を活用、老人の憩の場として或は、一般の保養施設として利用するなど、幅広く町民の施設として有効に活用すべきと考えられるので、その利用方法等について検討推進策を講じられるよう望む。

## 九、独居、ねたきり老人の健康対策について

### ヘルパー、保健婦、病院が連携老人の健康対策を

独居老人、ねたきり老人等の健康管理について、本町の場合、老人人口の増加と広範な地域性から、保健センターの活動では少ない人員で活動効率の向上を図るため、集団指導が中心となるため、これ等老人の健康管理指導に充分に手が届かないのが実情であり、こうした状況をできるだけ効率的に処理するため、ホームヘルパーと保健婦が相互に連携を持って、陽の当らない老人の健康管理に対処すれば、更に効果が期待できるものと考えられる。

病院も加えて、より充実した老人の健康対策が施せるよう、組織と連係プレー推進策に意を用いられたい。

## 十、町施行農林施設の維持管理について

### 町施行町所有の施設でも地域利用者で維持管理を

山村広場（萩原地区）等町が事業主体で利用がその地域に限られる場合、施設完成後はその地域関係者で維持管理を行わせるよう検討されたい。

今後農林地域農構（自然活用型）、地区再編、集落農構等、各種事業で農村公園、運動公園等諸々の事業が実施されることになろうが、これら事業完成後の維持管理等、多額の経費を要するものと推定され、今後の町財政に及ぼす影響も大きいと考えられる。でき得る限り町に財政負担のかからぬよう関係住民とのコンセンサスを得て検討されたい。

## 十一、農協を中心とした生産販売体制について

### 生産から流通まで農協の一貫指導で

農業生産基盤整備事業が進行するに伴い、農家はそれぞれに水稲以上に生産効率の高い作目を求め栽培、生産に努力を重ねることとなろうが、農家独自に行う販売には数量、価格等流通面に不安定な要素が多い。

農協を中心とし、本町農業の将来展望に立って、生産から流通までの一貫した、いわゆる産地直販体制、農家所得の増収を目的とした、農協直販等、流通販売体制を確立、目下町が重点施策として推進中の生産基盤整備事業に対応できるよう指導されたい。

## 十二、公社営畜産基地建設事業について

### 和牛低コスト生産に公共放牧場開設を

公社営畜産基地建設事業印賀団地の整備事業については、既に敷地及び草地造成工事が進行中であるが、事業完成後表土の流失、法面の崩壊等被害発生、又、本事業下流に公害等生じないよう、事業実施にあたり防災、公害対策に万

全を期せられたい。尚、このことについては、ブロイラー生産団地整備事業についても同様である。

又、印賀団地の今後の運営にあたっては、格別の研究と企業努力により事業運営上の欠損等生じないよう、経営努力がなされるよう指導されたい。

最後に本事業が本町の和牛振興を促す最重点施策であることを踏まえ、これからの和牛生産の重点目標とも言える、低コスト生産に通ずる公共放牧場を是非本事業に追加組入れ、この事業の真価を発揮されるよう望む。

## 三、町造林の管理育成について

### 木材需要減退施業計画見直しを

町造林の管理育成については、多額の経費を要するため、その実施に当たっては長期展望に立って行わなければならない。特に最近木材の需要が大幅に減り、価格の低迷が続いている。更に将来見通しについても必ずしも明るい見通しとは言えない。造林事業で特に多額の経費を伴う杉、檜の新植については、今後の施業にあたり、過剰投資とならぬよう慎重に考慮され、施業計画に充分留意されたい。

## 四、町造林の撫育作業について

### 公害、労務対策等住民のコンセンサスを

町造林撫育におけるつる切り作業の経費節減と、作業効率を上げるため、ヘリコプターによる薬剤の空中撒布が提案されているが、現時点では、薬害等無公害の保証もなく経費の点においても、当初は㌶当たり空撒で約六万六千円高いとされており、又、爾後効果も明確でない。現実には林業労務者の就労の場の減少により、生活に影響する等の実態もあり、又、地域関係者の飲用水の公害問題もあると聞く。これを踏まえ林業労務者対策を含め、安全と効果が確認できるまで、町造林では実施しないよう検討を望む。

## 五、農業の後継者対策について

### 各校区に地域農業振興のリーダー、後継者養成を

過疎化の進行に伴い農業後継者の大幅な不足を来しているが、これは郡内高校の卒業者で優秀な人材が総て流出することによるもので、そのはどめ策として中堅農家の育成等求め、農業生産基盤の整備等各種農業振興策が講じられているが、本町における目下の急務は、各校区毎に地域農業振興リーダーとなる後継者を養成することにある。町、農協等が協調し、本町の実情に即した研修制度を計画推進されたい。

尚、現在農業研修制度が実施されているが、研修終了後、他企業に就職する等、その実が上がっていない。研修生の選考に当たっては、真に本町の農業振興に取組む意志の者を選ぶ必要があり、希望者の無い場合無理に消化の必要はない。

## 六、生産施設及び近代化施設の事業取組みについて

### 農業の生産、近代化施設農協が事業主体で

農業振興を目的とし、各種補助事業を有効に活用、農業の生産施設及び近代化施設等設置することは、本町産業振興を図る上で重要な事項である。これ等計画については、町と農協が連係、農家の意向を充分に把握、計画を策定し、実施にあたっては、生産指導、流通、販売等について行政の対応にはおのずと限界があるので、あくまでもその中心である農協がこれら事業の事業主体となり、積極的に取り組むよう指導されたい。

## 七、公共事業の発注について

### 事業発注公平に業者育成就労確保を

一般的に町が公共事業を施行する場合、町内業者に優先して発注するとされているが、実情は受注事業が少なく、就労者の制限をする業者、或いは、受注事業を町外業者に下請させる等、その内容はさまざまであると聞く。このアンバランスをなくするよう、発注にあたっては根雨土木等各発注機関と連絡を密にし、不公平な状況とならぬよう町内業者の育成、町内労働者の就労の場の確保に意を用いられたい。

## 六、観光コースの設定について

### 農林事業等導入総合的観光開発を

本町の観光開発は、比較的低調であり、その成果は認められないのが実情であるが、自然公園的要素を多分に有し、名勝、旧跡等と合わせ開発すれば観光地として充分活用できる立地条件にある。最近国道一八〇号線の改良等進み、米子市より日帰りコースとしての観光開発が可能となるが、本町においてもこれに呼応して名勝、旧跡等周辺の整備を加え、観光ルートを開発、近県及び米子市周辺に対する観光宣伝を積極的に行い、今後農林業の施設整備事業等利用し、宿泊施設の整備を図るなど将来展望に立った総合的観光開発を検討されたい。

以上一般会計予算の審査に当たり、意見を申し述べたが、これらの意見については充分検討の上、誠意をもって善処されると共に、予算の効率的運用に一層の努力を望むものである。

# 病院事業会計

## 一、病院事業について

### 病床不足必至対応策を

病院事業は、新院長、外科医師の就任等、医業部門の充実が図られ、運営も軌道に乗り、昭和五十八年度年間病床回転率九八%であり、実質的には入院を必要とする患者の処理ができない実態と言われている。これに加え、高齢人口の増加する本町では、更に病床の不足を来す事態を招くと想定され、早急にその対策が必要である。又、病院経営の面から見て、現在の五十床規模の病院が最も効率が悪いとされている。

本町医療行政の将来展望に立ちその対応策を講じられるよう望む。

# 一般質問

## ３月定例議会

三月定例議会における一般質問は、浅田、近藤、坪倉信、遠藤、青戸、伊田、岸、坪倉米議員の８名が質問に立ち、町の福祉・産業振興・教育・観光等、町の重要施策の将来展望について所信をただした。

## わかとり作業所 理解と熱意で是非成功を

**浅田議員**　㈠「わかとり作業所」の開設について

西伯町の法勝寺高校跡地に、心身障害児㈱授産所が「父母の会」主導型で開設される旨報じられている。この問題には以前から深い関心を抱いており、又不幸な立場からの訴えや相談も頂き、再度一般質問で採り上げ、前向きな検討を約された件である。

授産所の意義は心身障害者が共に働き、共同作業を通じ社会性や職業能力を育て、将来の自立を図るものとされ、必要度の高い施設であり乍ら極めて少なく開設要望の声が強かった。計画によれば、「父母の会」で年間六十万円を負担する以外は、関係十二町村の助成金や一般寄附によるとされている。幾多の困難な状況下で開設に漕ぎつけた「父母の会」関係者の執念に似た献身的努力に頭が下る。「父母の会」主導型施設の成功例としては岡山県吉備高原福祉コロニーが知られ、可成りの障害と困難を理解と熱意で超克した成果と承知している。

一昨年以来「国際障害者年」の延長線上にあり、恵まれざる人々の為に是非成功させたいと考える。足を踏まれた者の痛みの理解できる、否理解せんとする健常者であるべきと思う。

特に町長は西部町村会々長の要職にあるリーダーシップを発揮さるべきと考えるが所信を伺いたい。



心身の不自由者に働く生甲斐の場を

## 隣町で条件有利 今後積極的に努力

**町長**　㈠西部身心障害児の施設については、関係者の強い要望もあり、西伯町に、わかとり福祉作業所として、来年度開設の計画で準備が進められています。この設備資金として、西部町村会に対し五十九年度二百四十万円、六十年度百八十万円補助金交付の要請があり、これに対処するため実態調査として、入所希望者のまとめをした結果、通所者九名、配車による通所者九名、計十八名の希望者があり、国の補助基準は二十名以上で、現在定員に満たない状況です。父母の会は六十年度までに定員を確保、六十一年から国の認可を受け実施の方針のようですが、若干問題点があり、一つは国の補助金が縦割り方式で、精薄者のみ対象で身体障害者との合併は認められないとのことで、入所希望者の確保が極めて困難ではないか、又、西部地区一円を自動車で送迎する場合、嫁働時間が短くなり一日八時間が消化できないとの意見も出ています。又、現在の計画では施設の最低基準に及ばない状況であり、改修整備が更に必要だと言うことが出ています。又、法人化の認可基準によると職員が最低六名程度は必要と言うことで、町村会、西部福祉事務所、父母の会などで検討していただいている現状です。本町としましても、隣町にできると言うことは、通所にも非常に便利であり、開所されることを大いに望んでいます。今後積極的に勉強させていただきたいと考えています。

## 任意加入共済制度を設け 付添看護人の確保図れ

**浅田議員**　㈡付き添い看護人制度確立について

切実な問題として、新しい事例を挙げ、三度質問したい。

日南病院は基準看護一類方式で付添看護人は原則的には認められず、止む無く依頼した場合全額自己負担で少なからざる経済負担を強いられる。前回例証した長期入院で重症の婦人患者の場合、病弱な夫が主として看護に当り、遠くに住む娘さんがローテーションを

組んで看護を続けていたが、予ての懸念が現実のものとなり、夫が発作で倒れ双方に付き添い看護が必要となった。折悪しく娘さんが家人の発病入院と交通事故が重なり看護のローテーションが崩れた。保護世帯であり福祉事務所に相談した結果、日南病院側の諒解があり、普通病院に転院出来れば、公費負担で付き添い看護可能とのことで、幸い病院の諒解があり現在普通病院で公費の看護人つきで療養中である。我が町は極度に高齢化、核家族化が進行しており長期入院重症患者の場合、余程家族構成に恵まれぬと、無理が生じる、又、農繁期や休養等の短期交替を含め制度化が急がれる所以である。公的な生活基準看護料は、無資格者五千七百拾八円、准看護資格者六千四百七十一円、甲看資格者七千六百二十円（但し夜間泊料込み）で厳密には九段階に分かれる。然し通常は無資格者でも、七千円ぐらいが相場であり人選難と相俟って解決を急がれる。従来の提言では適任者を若干名選任、固定給を支給、最低就労日数を規定し就労、能率給二千円程度を患者負担としてはどうかと云うものであった。今回の提言は、任意加入の共済保険制度を創設し、一定額を毎月納入し一般会計と福祉協議会からの拠出金と併せて原資として制度利用を図ればとするもので、福祉先進町として前向きの所信を期待するものである。

## 日南病院基準看護
## 原則は付添看護認められず

**病院事務長**　(二)病院の基準看護について簡単に説明します。

社会保険制度の中で、保健医療機関に入院した場合、適切な看護体制が行なわれるような、一定基準があります。現在日南病院は基準看護一類を採用しており、この場合患者四人に看護婦一人の割合であり、この基準に合った看護をしている場合、原則として付添看護人は認められません。

お尋ねの生活保護法適用者が入院された場合、医療費がすべて国庫負担であり、基準看護制度を採用している病院に入院された場合、看護料が重複するため、生活保護法上の付添看護料は支給されないと思います。従って、付添看護を必要とする場合、基準看護未採用の病院に転院するほかないと存じます。

## 社会福祉協議会
## 介護人銀行開設で

**町民課長**　(二)ご承知のように、高令化社会と核家族化が進む中で今後看護を必要とする人が増えると云うことは、私共予測しているところです。ところが看護を必要とする者は増えるが、逆に看護を引き受ける方は年々減ると云うことで、この看護人の問題は重要なことであり、看護人を求めること、それを使用すること等色々問題はありますが、これを町独自の負担とすることは困難であり、今後の問題として、福祉はすべて無料と云う観念を捨て、できるだけ公平に、平等に負担して行くことが、最も必要な事項とされています。

そこで社会福祉協議会が、婦人会青年団などに呼びかけ、付き添い看護人の提供者を集め、受託願うと云うことで、ボランティアの要素を含め介護人銀行を実現して見たいと考えています。ただこれには受益者からも負担を求め、社会福祉協議会も負担すると云うことで進めてみたく、昭和五十九年度にはかかりたいと思っています。

問題となることは介護人の提供者と、要求がそれぞれどの程度あるかと云うことで、実施しなければわかりませんが、社会福祉協議会が主体となり、計画してみたいと思っています。



事務改善と働く場の確保なじみよく

## 事務機器導入が
## 住民が望む行政サービスか

**浅田議員**　(三)事務機器導入と事務合理化について

日南町の事務合理化は、県の行政無線、情報センターのバッチシステムの利用、町の防災無線の活用の他、各種電算機器、コピー機器導入により長足の進歩を遂げていると解する。更に合理化を期し、五十九年度予算に、住民窓口事務電算即時処理費として、六百五十万円が計上されているが、事務量の増大と複雑化は認めつつも、視察研修の機を逸した為もあり大別して二点質問する。

機器の性能向上は日進月歩であり、最新を誇った県の行政無線処理も既に、過去のもの視されていると聞くが、どこまで合理化の名のもとに機器導入を図るのか。又、機器導入が果して住民サービス向上に直結するのか否か、内部職員に対する充足感、優越感たり得ても町民が真に行政に望んでいるサービス向上とはもっと異質のもの

## 現状サービス不完全
## 近代化でサービス向上を

ではあるまいか、説得力ある答弁を期待する。更に経済効果の面では、即人件費節減に波及効果がなくてはならないがその点はどうか。折から一般職男女六十才定年制が布かれ、一方で新規採用見送りありでこの二律背反する面の整合性はどうか、更にシビアな住民の声は電算機器の巨額投資が、直接間接に人口減少の歯止めたり得るかの問いがなされる程の状況下に置かれているが、切実な質問として納得のゆく答弁を期待する。

**町長**　㈢事務器導入について、若干私の考えとなじまない問題等もあるようですが、本町は事務の近代化、合理化を十年前から、職員の理解を得ながら進めて来ております。基本的には民間ではかなり進んでおり、官庁が一番遅れているのが現況であります。

　このような情報化社会の中で、これに遅れをとることは、住民サービスの面で、将来大きな影響を残してもいけないと思い、他町に先がけその取組をさせていただいていますが、次の新しい方策を今準備しているところです。電算処理については県の情報センターに委託し、軽自動車税を最初に、現在町民税、固定資産税、国保税のほか、住民基本台帳、国民年金、選挙人名簿、職員給与計算事務等、県下町村と共同して事務の合理化を図っているところです。

　現状では住民へのサービス提供が不完全であり、住民の窓口即応システムをはじめ、財務会計事務など改善を行いたく、とりあえず住民情報の即時処理を行うための予算提案をしています。導入の方法については、現在電算事務研究会というプロジェクトチームを設置し検討しています。例えば住民票の異動、写しの発行、税の検討、転出・移動証明等を即時に処理し町民にすばやく正確な事務を提供する等考えています。職員の事務処理でも従来の転記、修正、照合等の手作業が省力化され、台帳などの保管等を必要としなくなります。この他ワードプロセッサー二台を導入、現在対応していますが今後は高速パーソナルコンピューターの導入等考えられ、事務改善は積極的に実施したいと考えています。経済効果について指摘がありましたが、これについては、更に時代に対応する近代化を進めて行きたいと思います。合理化された分野の人員を、他の事務に転用する等、今後も職員の増加を極力抑制し、近代化、合理化で対応して行きたいと思います。役場だけの職員がすべてではありません。この様な時代に就職の困難と云うことはあろうかと思いますが、勘弁いただき、時代に乗り遅れないよう近代化を進め、目標は住民サービスの向上であり、今後も大きく役立って行くものと信じ予算措置をお願いしているところです。

## 本町産米質量共に低下
## 今後の打開策は

**近藤議員**　㈠農業振興対策について

　日南町の基幹作物である米について伺いたい。昭和五十八年度政府売渡数量、又、検査結果を見るに、限度数量には達せず、更に検査内容に於ては一等米が五〇%を割る状況であったと聞くが、この様に本町の基幹作物である米が量、質共に不調な結果となったことをどの様に判断されるのか。

　又、このことは農家個々の問題でなく、町の経済に大きく影響する重要な問題であると考えるがその打開策として、今後農家をどの様に指導して行かれるのか、町長の所信を承りたい。

## 農協・生産農家の協力で
## 生産意欲の増進図りたい

**町長**　㈠確かに限度数量に満たない、品質が悪いと云うことで、私も心配し、このことについて農協と一緒に検討いたしました。色々意見が出ましたが、現在不況の年に入っており、今年度あたりから増産の年に周期的に入るではないかとの楽観的見通し、又更に続くではないかとの意見もあります。確かに低温障害が大きな要因であることも事実です。これは幼穂形成期に異常低温に見舞われる例が最近非常に多く、奥地ほど厳しい状況はご存知と思います。今一つは生産調整、水田利用再編の問題にからみ、転作・休耕が原因し、本来の米の生産、増産意欲が低下したと云う見方も否めない事実と思っています。更に今一つは戦後増産運動と合せ、化学肥料の多用化と云うことで、昔草を刈って貯えた地力が、戦後収奪され地力そのものが落ちた説もあり、勿論これも一面事実と思っています。従ってこのような状況をどの様に検討し、生産意欲の向上に結びつけるかと云うことは非常に困難なことだと思いますが、そうは云っても一億円の収入を上げることは、米以外では困難です。乳牛も昨年やっと一億円台に乗ったわけですが、ちょっと元気を出すと一億や二億の収入は求められます。

　昨日も農協の組合長と懇談し、もう一度意欲振興運動と申しますか、実行すればできるから、品質の向上も含め増産の施策等も合せ実施したらと話しています。いずれにしても農協と一緒になって検討、もう一度意欲を出して頑張ろうと云う運動を起そうと話しています。もう一つは生産農家が一番大きな基礎づくりになるので、この様な農家培養対策が必要であるとすれば、その体制も今から作って見たらと話し合っています。日南町の基幹産業は農林業で、その内でも米を離すことはできず、生産者と一緒になって、指摘のように、何かできないかと云うことを堀り下げて、さっそく本年度からでも、努力して行きたいと思っているところです。

## 企業誘致他力依存捨て 自力で特産振興を

**近藤議員**　(二)産業振興について

諸情勢で本町に企業誘致もままならぬ状況であるが、他力依存を捨て、自力振興の道を開くべきではなかろうか。本町にも色々と産物はあるが、特産物として形成されたものがない。

本町の産業振興策として、特産物づくりに力点を置くべきと思うが、このことについて、振興策等町長の所信を承りたい。

## 農協と協力して 本町特産振興に努力

**町長**　(二)特産づくりの問題ですが、私も同感です。大分県で一村一品運動と云うのを見てまいりまして、あのような所でできることが日南町でできないわけがないと実は農協と一緒になって今七乃至八品目の特産品をつくっているところです。ただこれは量産体制に入っていませんし、それにはそれなりの意欲と申しますか、営業、或は事業と云うものが結びついて行かなければならないということで、これも農協と一緒になって、折角ここまで芽生えた特産品であり、これも新しい開発と同時にさっそく実行しようと、今年度予算にも若干計上させていただいており、町と農協が一緒になって、特産品振興に努力して行きたいと思っています。

## 上萩上、佐木谷分校 休校と今後の運営は

**近藤議員**　(三)上萩山分校の休校について

来年度から上萩山分校を二年間休校されると聞くが、このことについて、現在までの経過、或は休校中の建物の管理方法はどうなるのか、又、地元上萩山部落との対応等どの様な処置がなされているのか、二年後の開校等についての考え方、又、同様休校となる佐木谷分校についても、それぞれの対応策、今後の運営方針等について町長の所信を承りたい。

## 校下と協議で二年休校 其後の運営二年目で再協議

**教育長**　(三)上萩山分校並びに佐木谷分校の休校についてお答えします。上萩山分校は五十九年度に児童数が四年に一人、新入生が一人で二名となりますが現在三年生一人だけで、一年間一対一の学校生活の結果色々考えさせられたと云うことで、その方と来年度入学予定の保護者二名で、学校長並びに教育委員会に是非本校に通学させて欲しいと要望がありました。これは校下の方、県教委と協議せねば決定できないので、学校長、上萩山自治会長にその話をいたしまして、自治会では何回も協議を積まれ、最後に教育長と次長、学校長、高橋教育委員の四名で話をさせていただきました。来年は入学生がなく、六十一年度一名でその次の入学生もなく、結局五十九、六十年度は二年間休校しようということで、県教委と協議の結果休校が認められ、二年間休校とすることにしました。六十一年以降については一人入学者があり、六十年度中に再協議をすることに、校下の方と話を詰めています。

休校中の学校管理は、分校を建てる際、へき地集会所で建ててあり、従って学校長管理下に置きますが、地域の方に対する学校活用はこれまで通りと学校長に指示しています。電気、水道、電話等は学校で維持管理することにしています。佐木谷分校は五十九年度四年生になる生徒が一人います。尾郷出身で、これも保護者の強い要望があり、学校長や、教育委員会に是非本校に通学させて欲しいとの要望があり、校区の自治会長さんと連絡、教育長と次長並びに校長と出席し協議の結果、上萩山同様五十九、六十年度は在校生が二人で六十一年度入学生が二人ありますが、上萩山同様に六十年度中にそれから先の再協議をすることとし、これも県教委と協議の上、二年休校にさせていただきました。佐木谷分校の管理については、上萩山分校同様学校長の管理下に置くこととし、特に学校解放を願う強い住民の要望もあり、上萩山同様の扱いとするよう考えています。

## 男女青年定着可能な 優良企業の誘致を

**坪倉信議員**　(一)企業誘致について

私は二つの問題について要望、或は提言し、町長の答弁を承りたい。

先づ企業誘致であるが、この件については幾度となく論じられた問題で、町としては避けて通ることのできない重要な課題でもある。本町は三八豪雪を機に出稼が増え、高度経済成長と相俟って急激に若年層を中心に人口の流失が続き、遂に昨年は人口九千人を割った。この侭推移すると二十一世紀の本町は、誠に憂慮すべき状態となることは明らかである。本町の基幹産業である農林業の振興は勿論大切であるが、農業だけでは食って行けないし、若者も定着しない悲劇がある。活力ある豊かな日南町たらしめるには、男女青年の定着を図る必要があり、それには雇傭の場として企業誘致は不可欠である。高卒の男女青年、又、Uターンの若者、娘さんが喜んで就職できる優良企業を、町長三期目の任期中に政治生命をかけ是非共誘致に成功されるよう強く要望する。

そこで私の提言を申し述べたい。

第一に、庁内にプロジェクトチームを作り、町長以下何名かのスタッフで、会社訪問、招待、宣伝等巾広く対処されたい。尚五十九年度予算案を見るに、企業誘致対策

## 困難な条件克服 積極的に誘致進めたい

費として二十五万三千円計上されているが、余りにも少額と思われるがどうか。次に企業誘致条令を速かに制定されたい。雪は深く、道路網も完全でなく立地条件の悪い処に喜んで進出する企業はないので、それをカバーする受入態勢、優遇措置が必要である。例えば土地の確保、労働力の斡旋、固定資産税・その他税制上の減免措置等条例化されたい。

**町長**　(一)企業誘致の問題ですが、この様な状況になり、兼業化が進んで行くことは止むを得ない一つの流れであり、これに対する措置は当然講じて行かねばならないと思い、私も機会あるごとに模索して交渉を続けていますが、ご存知のようになかなか、思うようにこれと云う企業が来てくれません。先般も大阪に行き、若干そのような方と接触も試みました。又、かねて連絡をとっています大阪事務所の所長とも話合ってきましたが、今、いろんな要望が出ているが、なかなかそれが満たせないと云うものの中に、特に山間部に対しては、環境条件、気象条件即ち、立地条件を先に出される。今一つは人的な条件といいますか質の問題、もう一つは地価の問題、特に鳥取県は他県に比べて非常に地価が高い、本町も考えてみると米子並みの値段がついていると云うことで、一番大きな企業者のネックになっているところです。この三つが一番大きな問題ですが、何はともあれ、本町に来てやろうと云うことになれば、快よく引き受けなければならないと云うことで、今若干の業者との接触も続けています。そのような状況になれば、又、議会の格別の協賛をいただかなければならないと思いますが、一面、いきなり大阪や大都市からの企業を誘致することばかり望んでいても無理ではないかという考えもあります。むしろ進出した企業の下請といいますか、その系統をくむ流れのものを誘致したのが、やりやすいのではないかと云う声も出ています。いずれにしても積極的に考えなければと思っています。プロジェクトチームを編成して積極的に実行をと云う意見も出ました。あるいは対策費をもっと増やしてとか、又、企業誘致条例をつくれと云うことも出ました。いずれにしてももっと検討してみたいと思います。

## 望まれる公共施設 工業用地の開発

**坪倉信議員**　(二)桜原及び宝賀谷の開発について

本町の中心である生山地区は、残念ながら文字通り、カガツの底で発展する余地がない。僅かに国鉄合理化で町が取得した土地及び日通関係の土地等所謂駅前の再開発すべき土地と、未開発の桜原、宝賀谷位と思う。そこでこれ等の土地開発について提言したい。先づ桜原を先行取得して工業用地として開発されたい。相当な面積と稍平坦な土地でありながら、橋がないため取り残されて来た、橋が必要ではあるが、むしろ一石三鳥をねらい一部河川替えを行い、桜原を国道側に付けた方が得策と思う。水田の上流側から山裾を河川にすると約三㌶の敷地が可能と推測される。この件に関しては根雨土木所長の話を綜合すると可能と考えられるので、国・県に対して町長の働きかけを要望する。最後に宝賀谷の開発についてであるが役場の地続きである北越製紙所有の松造林地を堀り下げ、その下も側にある三乃至四名の所有の田・畑を埋めると格好の高台が出来、私の目測で一・五㌶は造成可能と考えられる。この敷地を造成し公共用地とし、将来立派な公共施設を建設すると眺望も良好で一段と生山、否、日南町のイメージアップにつながると思う。土地の提供についても承諾願えるものと確信する。町長のご一考を願いたい。



早急に実現望まれる公共・工業用地の確保を

## 過疎に歯止めを 老人福祉施設の誘致で

## 発想には賛同 今後更に検討努力

**町長**　(二)桜ヶ原、宝賀谷の開発と云うことですが、いささか私の夢を先取りされた感があります。何年間も私が見つづけている夢であり、この発想には私も賛同するものであります。私も内面には意欲を燃しているところですが、ただ問題は地権者の関係がありますので、その関係者によくご理解をいただくこと、又、これに要する経費等の問題もあり、現在のところ、橋を架けることについては、準備をする必要があると云うことで、若干の動きを今進めているところです。

このことにつきましては、今後更に検討、努力してまいりたいと思っております。

## 過疎には所得対策必要
## 各種老人施策
## 考えて見たい

**遠藤議員**　(一)過疎対策について

新年の議員全員協議会において本町の人口流出に歯止め策を講ずるのか、或はこのまま放置するのか、本町の将来に対する重要課題が議長より提起され、協議の結果人口流出の歯止策を講ずべきの結論に達しました。

私も人口増加、即ち町の発展に連動するものと思います。この対策については、町長初め議会の先輩各位におかれては鋭意努力がなされ、今日に至っておりますが、如何にせん立地条件の悪い本町に来てくれる会社等は、無いのが現状であろうかと思われます。

そこで民情豊で空気のきれいな立地条件を生かし、老人福祉施設を誘致すれば如何でしょうか。現在設置の特養の場合、従業員数三十名で、収容老人数は定員満杯の六十名であり、老人二人に一人の従業員を必要とする働き場であります。他の総ての企業では、合理化により少しでも人手を使わないような方途を講じている状況下であります。この種の施設においては、自動給飼器、或はロボットで「オシメ」を換えるような合理化は困難と考えられ、その合理化の出来ない処に魅力があるのではないでしょうか。今後更に老人が増加高齢化社会が進むことは明らかであり、人手を多く必要とする老人福祉施設の誘致により、町内関連産業の振興、本町行政上の問題点である、後継者、結婚問題等も少しは解消され、人口流出の歯止策となろうと考えられます。この施策について町長の所信を承りたい。

**町長**　(一)過疎対策に関する人口流出の問題ですが、国の施策の山村或は農村に対する施策の不味さから、全国に今なお人口流出が続いている町村が多く、全国の過疎地域が連盟してあらゆる運動を展開しています。私もこのことに意を用い、環境整備を中心とする振興対策を進めて来ましたが、十分な成果が上がらず残念に思っています。一番大切なことは所得の確保ですが、これが十分に行われていない現状です。本町の場合基幹産業が農林業であり、それを中心とする諸産業の育成、更に企業誘致、観光開発等々講じて行かねばならぬ問題です。いかにして人口流出に歯止めをかけるかと云うことに努力していますが、これと云った特効薬がないのが残念です。諸々の施策を綜合的に実施して行くことこそ、今必要ではないかと思っているところです。老人ホームの誘致について指摘がありましたが、ご存知のように高齢化する本町の現況を先取りし、県にお願いし県立の特別養護老人ホームをつくり、当時は画期的なことのように考えていましたが、現在の施設規模では収容できない状況となりつつあります。本町でもかなりの希望者があり、現在の入所者も町外の方が大半でありまして、これから大きな対応をして行かねばならないと思います。これは人口の面からとらえる見方もありましょうが、やはり行政の中の福祉の施策として考えて行かねばならないと思っていまして、鳥取県の一番西部の日野郡に一つの施設もないと云うことで、当時の平林知事に特別の英断を願い設置したわけです。今後このようになってきますと新しい形のものを考えて行かねばならないし、又有料老人ホームも考える必要があります。今一つは最近さまざまな機関の老人福祉対策を真剣にやっている機関もありますので、そのようなことも考えて見たいと思っています。

## 林道網整備と
## 椎茸原木等特用林産振興を

**遠藤議員**　(二)林業行政について

本町の山林面積は約三万㌶、内約五三%の人工林が造成され素晴らしい生産体形となっており、本町農林業振興策の成果として高く評価します。最近の林業界は木材価格の低迷が続き、今後も長期に及ぶものと推測されます。

現在山より各売場までの経費が、一立方㍍当り一万乃至一万二千円、それに販売手数料を加えると約一万五千円程度の経費を要し生産者の収入は極く僅であり、今後の林業経営は如何に生産経費の低減を図り生産者の増収を求めるにあり、それには町内林道網の総合計画と、これに基づく増・開設が急務と考えられるが、伺いたい。

次に町長の施政方針でも述べられていたが、現在迄造林は建築用材中心の杉・桧であったが、時代の進展と共に用材も工業化に影響され需要が著しく減少しています。私はこうした現状からの脱却を図るため、消費する林業椎茸原木を見直す必要があると思います。椎茸原木は年次不足の傾向であり、椎茸の価格も今年は最近にない高値取引で、原因は大生産地九州の原木不足とされています。建築用材の伐期を五十年とすれば、クヌギの場合第一回目植栽時の伐期は二十年、次は崩芽で成長が早く十五年となり、五十年で三回の伐採となれば林家の経済、造林の経費節減等有利であり、これ等特用林産物育成に町の山地利用計画を樹立、経済効率の高い林業振興計画を推進すべきと思います。以上二点について町長の所信を承りたい。

## 林道各種整備事業で
## クヌギ造林今年度から実施

**町長**　(二)林業対策については、次々に他町に先がけ施策を実施して来ましたが、これもなかなか思うにまかせない状況です。

特に林道整備については、林業計画上一番大切な問題であります。現在林道網の計画については、五十六年度に策定した林道・林業の

基本的計画は日南町林業振興地域整備計画があり、その中に五十七年度から六十六年度までの十ヶ年の林道開設を六十一路線、改良を三十二路線計画しています。林道密度も一㌶当り現在二・三㍍が六十六年度には六㍍になると見込んでいます。これ等については林業地域総合整備事業や林業構造改善事業等々、あらゆる制度を導入、順次着手したいと思っています。

椎茸原木の確保ですが、私もこの問題は憂慮しています。ご指摘のように九州地域では懸念して自分の町の自然原木は保存し、中国山地或は東北方面に出かけて原木を確保し、自分の原木は将来のため保存すると云う、大分、宮崎県等の施策があるようです。本町は比較的恵まれていて、将来計画を怠っているではないかと思います。造林がかなり実施されたので、適地でないところまで施行する必要はないと思いますし、今年度から僅かではありますがクヌギ造林も計画しています。要はそのような原木確保の面から本町の椎茸原木の植伐計画を立て、将来の原木需要に対応する必要がありましょう。

## 住民生活を守り 地域存続に是非バスの存置を

**青戸議員**　㈠過疎バス対策について

議席を得、初の一般質問として過疎バス運行外二点につき伺います。或は既に先輩議員において検討されたこともあろうかと存じますが、時の流れは刻々と変化しており現状を踏まえ所見を承りたい。町報でも大きく取り上げられ、存続が案じられている、日の丸自動車運行の、生山中粟谷線についてお尋ねしたい。この路線は古くは出雲横田の三ツ葉自動車の開発、定期バスの草分けとして生山・印賀・阿毘縁を経由横田迄運行され、日の丸自動車移行後もこの路線の経営は良好に維持されて来た、しかるに山上経由のあおりと、道路整備の遅れが原因し、何時しか生山印賀間に短縮され、期を同じくするかの如く避地農村の過疎化、マイカー指向により、利用密度は低下、無医地区住民対策として始められた、日南病院への患者輸送のマイクロバスも、バス路線維持の回生策として廃止され、現在中粟谷日南病院線として日の丸バス運行がなされるなど迂余曲折を経た路線である。沿線大宮校区、日野町の一部住民の足として重宝されて来た、昨年十二月号の町報は、過疎バス存続にかかわる非常事態と題し、この儘の乗車密度で推移すれば来年度から国県の補助金が打切られ、存続が危くなると報じ関係住民の強いショックを与えた。町報の意図はこの路線のおかれた現状を町民に訴え、積極的バス利用を啓蒙するもので、大宮校区も自治会を中心に対策協議会を発足、対策に乗り出しています。万一この路線が運行停止された場合、老人、婦人、子供の足の確保、病院への通院をどうするのか等々憂慮すべき多くの問題を抱えています。先頃の県政新聞に、過疎バスについて私の訴えと提言と題する論評が掲載され、時を同じくしてこの記事に深く感銘を受けました。内容の一部に「村の暮しにとってバスの意義は、バスや列車に直接乗車する利便機能だけでなく、平素利用は少ないが、バスや列車があり、これが全国の果て迄も連がっていると云う事が、生活に安定感を与える所謂存在機能である、村の老人達は平素バスや列車に乗ることは少いが、あのバスに乗って駅に行けば何時でも都会の息子や孫の所に行け、又、体の調子が悪かったらあのバスに乗り病院で診てもらう事ができると思うと、不便な土地にも腰を落付け生活することができる。私は赤字を理由にバスが切捨てられた村を見た。村の人達はバスにまで見捨てられたと云う淋しさ情なさ、そして置去りにされたという何ともいい様のない落魄感はいくらマイカーが普及しても到底消し去ることはできない」云々と記されておりました。さき頃大宮校区の過疎バス対策協議会から陳情書が提出されたと聞きます。私は今日もガラガラの状態で走っているであろうバスの姿を思い、身を削られる思い乍ら地域存続の為め、バスは廃止さるべきでない事を訴え、町長の所信を承りたい。



バスは現行制度を継続で

## 患者バス廃止で 努力認める 廃止にならぬよう 運動展開

**町長**　㈠マイカーの普及と過疎化の進行によって、地方バスの経営が悪化し大きな社会問題となっていますが、本町においてもこれまで種々の補助金を出してバス路線維持に努めてきているところです。ご心配の生山・中粟谷線も患者輸送バスまで廃止させていただき存続に向って努力してきたわけですが、昨年の九月時点で平均乗車密度が四・三人と、前年度の二・九人から上がってきてはいるものの第二種路線の要件の五人を割っている状況です。

平均乗車密度が五人未満の路線は第三種路線として、経常経費から経常収益を差し引いた赤字分を国と県で半分、町で半分補助していくことになっています。しかし

この国県の補助は三年を限度として打ち切られることになっておりますので、この路線は昭和五十六年から補助対象となっており五十八年で三年間になりますので五十九年から国県の補助はなくなるわけで町としても大変憂慮しているところです。

いかなる対応をすればよいかということはたびたび申し上げているように、一、第二種路線に格上げする。二、代替バスを運行する。三、町単独補助で運行する。四、休止又は廃止する。の四方法が考えられるわけです。いずれも困難なことばかりですが、私がお願いしていることはもう少し努力していただいて第二種路線に格上げをしようではないかということです。それが、どうしてもいけないという場合には、また議会と相談をして次の方策を考えていきたいと思います。

実情はよく承知していますので地域の方々とよく協議して、廃止にならないよう運動をすすめていきたいと思います。

## 続く生徒数減少 将来計画はどうか

**青戸議員　(二)日南中学スクールバス運行について**

かって中学統合委員会のメンバーであった、聞く処によると、通学の方法として検討されたのが全療制の寄宿舎案であり、先進校の視察なども行われたが、父兄の反対もありバス通学に決定、これも又、日の丸バス委託か自主運行かの両論あり、教育効果、財政事情等検討の結果、助成措置のある町営のスクールバス運行となったと承知しています。補助金の規制のため、一定距離内は乗車通学が許されず、この生徒は徒歩乃至自転車通学を余儀なくされており、その対応策として、自転車補助金が出されている。中学統合以来十年時勢は変化し、生徒数も五八一人から、三一八人に減少、今後も減少を続けるのは必至と思われる。先に大宮校区のバスについて質したが、人口減少を辿る日南町内のいくつかのバスについても将来同様の状態が起り得ると考えられるが、スクールバスについて将来展望も含め所信を承りたい。



住民の生活の灯りを消さないで

## 現行スクールバス制度で 今後生徒数規模のバスに更新

**教育長**　(二)中学校が完全統合したのが昭和四十九年の四月です。当初は七台のスクールバスでは足りなくてマイクロバス一台を加えて輸送しておりましたが、年々生徒数が減少して本年度は山上・阿毘縁線が六十二名、大宮線二十八名、多里線五十六名、石見線四十九名、福栄線五十三名の合計二百四十八名の生徒がスクールバスを利用しています。バスは五台で、全校生徒の七十八%がスクールバスで通学している現況です。

また、寄宿舎を開設する期間はスクールバスを利用する生徒が少なくなりますので、近距離の生徒も乗せることとしています。

今後のスクールバスの問題については、過疎バス問題とも絡むわけですが現状においては、いまのスクールバス体制で中学校の運営を続けていきたいと考えています。なおスクールバスを購入してから十～十一年になりますので、生徒数に見合った規模のバスを逐次更新していくことにしたいと考えます。

## 交通事情悪化 バイパスで緩和を

**青戸議員　(三)生山地内国道バイパス建設について**

このことについては現在まで、いろいろ話題に上っているが、年々自動車交通量が増大し、生山の町も超大型車が往来しています。積雪時には道路に設置された、融雪装置による飛沫防止のため、各自自営手段を講じており、そのため商店の機能を損っているだけでなく、雪のための道巾が狭くなり、大型車の交叉、人の通行に支障があり危険でもある。日野郡内に於て国道の走る街並は、総てバイパスが通され、交通の緩和が図られているのが実情である。国道一八三号が通り、主要地方道新見日南線の分岐点でもある交通の要衝であり、国鉄の貨物駅廃止によるトラック輸送、郵便物の列車輸送から自動車への転換などに見られる如く、今後も自動車の増加は続くものと思われる。狭隘な生山で用地の確保など、困難な面はあると承知はしているが、いつ迄も避けて通れない問題と考えます、町長の所信を承りたい。

## 将来展望に立ち 総合的検討で

**町長**　(三)生山地区のバイパスの件ですが交通量の増大等で憂慮しているところです。生山は町の表看板といいますか全ての機関が集中した中心的な場所ですので、将来の発展をどうはかるかという問題を含めて総合的に考えていかねばならないと思います。

バイパスはいずれ対処しなければならない問題ですので、特に地元の方々とのコンセンサスを十分にはかりあっれきのないような方法で、そして、それがひいては本町の発展につながる方法で対処していかねばならないと考えています。具体的には陳情運動等も始めなければならない時期にきていると思います。

# 水資源長期安定供与に基く米子市等相互交流事業を

**岸議員　(一)日野川構想の提唱について**

県下の十分の一の面積を持つ日南町の自然環境と、西部二十万都市構想の進む米子市とを結ぶ日野川を動脈とした、日野川構想を提唱し、町長の経済圏広域行政に対する考えをお聞きしたい。地方自治は一国一城の行政から、広域経済圏との連携を図る広域行政えと変りつつある。

一方地方自治体では、対応しきれない諸問題がではじめ農林業を基盤とする日南町に於ても、経済社会の諸情勢に影響され、減反政策に伴う生産意欲の低下、木材価格の低迷に原因し、生産収益の減少による、育林活動の停滞、森林の適正な管理が行われない状況が進行している。又、就労の場「企業誘致」の困難性、社会問題になった「後継者対策」等問題が山積している。日南町は三万㌶の森林を有し、井上靖先生をして「天体の植民地」とまで云わせた自然に恵まれた町です。水資源の確保を中心とした、日南町と米子市相互の交流事業について提言したいと思う。第二臨調四部会の報告にも、水資源造成事業に力を入れ特に緊急性の高い水源かん養地域を指定し、下流域において応分の受益者負担の導入を図り条件整備を急げと報告しています。森林の造成は森林資源の培養はもとより、水資源のかん養国土の保全など、森林の持つ公益的機能の面からも大切な事業であります。都市化の進む米子市にとり、水需用のひっ迫が憂慮されている現在、日南町の水資源の果す役割は大きく重要な課題となっています。日南町も下流受益者に理解と協力を求め、森林の適正な管理の推進及び、育成途上にある森林について、必要な資金を求め「分収育林制度」の普及を行い、山村と都市との交流を図り「自然に親しむ運動」の展開を行い理解と協力を求める運動が急務と思います。日南町にとっては降雨、積雪量の多い天の恵みを十分に利用しなければならない、それが日南町の数少ない資源利用の一つでもあると思います。又、米子市にとり二十万都市達成に絶対欠くことのできない、水需要の増加対応し将来に向け、長期安定的に水の供給を確保するには水源かん養林造成に取組む必要があります。幸い日南町には水資源は天の恵であり、人工的増産可能な資源でもある。健全な森林造成をすることにより同時に水資源かん養が図られます。以上の要旨により次の交流事業を提言したいと思う。

(一)米子市との「縁組」を提唱される考えはないか。

(二)受益者による「緑のダム」建設事業の考えはないか。

(四)現在行っている境港市との小学生による海と山の交流学習を、市民交流まで広げ「自然に親しむ運動」を展開、理解を求められないか。

(四)大倉山、三谷山の市行造林により、水資源に対する理解が深まりつつあるが、今後民間資本による拡大を図る計画はないか。

(五)水資源提供の町として米子市に工場用地の提供を求め、企業誘致に努力する考えはないか。

(六)年間安定した水を発電所に供給しているが、将来の安定的供給を考え、電気事業還元による森林造成を図る方策はないか。

(七)日南町の豊富な水資源は、日野川の水質浄化に大きく貢献しているが、日野川水系魚協による日野川浄化環元事業を要求される考えはないか。

以上七項目について広域行政或は広域経済圏的見地から、町長の所信を承りたい。

# 構想重要基本的に賛成　現状更に拡大発展図る

**町長**　(一)大変すばらしいご提言をいただき基本的に賛意を表するものです。私もこの構想を常日頃考えておりますが、全国的にもその重要性が認識されてきつつあると思います。米子市と日野川のかかわりあいはご承知のように日野川があっての米子市であり境港市であります。

特に昨今は水がなくては工業化も団地化もないわけで都市の機能そのものがなりたちません。このことに対する両市の懸念は近年とみに増加してきております。

広域圏行政がいわれるようになってから久しいわけですが、これは都市部の発展を促進してはいますが川上すなはち上流にはあまりメリットを与えていないように思います。もとより本町のみの問題ではなく十二か町村が有機的に均衡のとれた発展をしていかなければならないと思うわけです。

ところで、いくつかの提言がありましたが、それぞれすばらしい発想であると思います。最初の米子、境港との縁組みの問題ですが、これはすでに出来上がっているものでして現実に血縁、地縁全てつながっています。これをいかに有機的に結びつけていくかということは境港市のように具体的に事業を通じて認識を深めていくことから始めなくてはいけないと思っています。今後も更に輪を大きく広げていきたいと考えます。

緑のダムにつきましては現在すでに行っているわけですが、もっと大きな視点に立った発想を求める必要に迫られています。要は都市の人に本当の有難さをどういう形で認識し参加していただくかという方法になるかと思います。

工場誘致の問題につきましても立地条件等、米子市の方は比較的容易ですが我々のように資源を提供するものには困難なことが多く非常にアンバランスであります。有機的な面から考えていく必要があると痛感しています。特に発電事業の件については将来にどう活かしていくか、いかに町の振興発展に役立てていくかが基本であり、それの体系づくりへの努力をしたいと考えています。

分収造林については二年ほど前から林野庁が新しい分収林制度をつくりましたので、これらの制度を有効に利用させていただきこれらのご提言の事業を組み込ませていただきたいと考えております。

## 畜産基地ブロイラー選定理由
## 公共放牧場と出立山の開発は

**坪倉米議員**　(一)公社営畜産基地建設事業について

本事業はかつてない巨費を投じて対処しているわけであるが、進捗状況はどうなっているか伺いたい。建設中の肥育センターについては、日南町農協にいかなる管理運営契約がなされているのか具体的に明示されたい。当初本事業は、和牛と豚という畜種複合型と承知していたが、突如ブロイラー導入に変更された経過と、基本的考え方について伺いたい。昨年十二月定例議会で、公共採草放牧場を是非設置してほしい、と要望したわけであるが、和牛経営研究会も陳情しているように、和牛子牛価低迷にはコストダウンしかないと考えられるが、公共採草放牧場を本事業に追加組入れる考えはないか。これに関連し、出立山開発の拙速はしたくはないと言われるが、そろそろ有効な活用を町民は期待しているわけであるが、どの様な手法、手順で企画開発されるのか、初歩の段階をお聞かせ願いたい。

## 出立山開発計画民意聴取で
## 実施は国、県の協力で

**町長**　(一)出立山の開発については昨年の秋にやっと購入したばかりでもありますので慎重に対処したいと考えています。広大な財産でありますがゆえに活用の仕方によっては大きな原動力にもなりますし活用方法を誤りますと宝の持ちぐされになりますので十分に研究したいと思います。

何れにしても大きな投資をし、開発を行うには単町だけでは困難性がありますので国県にも力をかしてほしいと申し出ているところです。もとより町民からの希望や要望もいただいていますのでその意見を十分伺いながら本当に町のためになるような開発計画をたてたいと思っています。

## 豚難問ありブロイラーに
## 公共の放牧場認識・要適地選択

**農林課長**　(一)現在までの進ちょく状況について主なものをかいつまんで申し上げたいと思います。

草地造成事業については当初二十二ヘクタールを予定していましたが五十七、五十八年度で約十六ヘクタールが終了しています。したがって六ヘクタールが本年度以降に残っています。また、この草地造成地への進入道路整備が約五千四百メートル予定されていますが、これが三千メートル終了しています。

それから草地を造成するために沈砂池等の防災施設が必要なわけですが、これが九ヶ所予定のうち八ヶ所終了しています。畜舎は全部で八十一棟予定しており、このうち六十九棟が完了しています。個人畜舎はあと九棟が五十九年度以降に残ることになります。

全体の事業費としては約十一億七千万円を予定しておりそのうち昭和五十八年度までに消化した事業費が合せて五億九千万円になり、従って今までに予定額の五〇%が終了したことになります。

次の肉質改善センターの取り組みですが、五十九年度において畜舎なり管理棟なりを設けるわけですがその他に農機具等の導入もあり、五十九年度中にほぼ完了する見込みです。従って順調に進みますと今年一杯には完了し、六十年当初からは素牛が導入される運びになろうと思います。

管理運営の問題ですが、目下農協との話を詰めており、概略としては施設は町がつくって農協へ貸付けをするということで、人件費を含めた管理運営費等については農協が負担し、さらに農協では減価償却相当額を貸付料として町に支払って頂き、町はそれを基金として積み立てるという形でやるように大筋の話を進めており、一応の了解点に達しているつもりです。

ブロイラーの導入の関係ですがいわゆる地元の三吉食鶏組合においては、今までの経営状況では中途半ばな面もあり、もう少し意欲的に規模拡大をはかり、若干でも地域の雇用の増大をはかりたいという考えを持っているわけです。

一方では畜種複合型ということで当初の計画を認定してもらったわけで畜種が和牛と豚とあったわけですが、豚についてはやはり難しい問題も出てまいりましたし、片方ではブロイラーの振興ということもあり両面相俟った検討をさせてもらって現在に至っているところです。正式な事業計画の変更ということには至っていませんが目下県の方で事務を進めてもらっている状況です。

経営形態等についてはこれも検討中ですがいわゆる山陰食鶏との関わり合いは従来通りで、その施設の利用ということになる予定です。

次に放牧場の施設あるいは草地造成等について検討認識しているわけですが、ただちに今すぐ適地を求め着手するということには至っていません。

## 役場庁舎駐車場共に手狭
## 新庁舎建設基金設立を

**坪倉米議員**　(一)日南町役場新築について

本町も合併二十五周年を迎えるわけであるが、新庁舎建設をと言う話を耳にします。

各種会合等、人の集う機会も増え、それに加え想像もつかなかったモータリゼーションの時代となり、庁舎、駐車場等、手狭な感じはいなめないところである。生山地区の開発、発展等十分に考慮に入れ、二十一世紀にむかって遠大な構想をたてられ、新庁舎建設基金を設立されるよう望むものであるが、これに対する町長の所信を承りたい。

## 基金条例制定必要
## 建設は将来の
## 検討課題

**町長**　(二)役場庁舎の建設につきましてはいろいろな声を聞いています。

私としましては現在、町民に大変ご苦労を強いており、苦しんでいただいていますので今豪華な庁舎を建てるという決断ができないところですのでご理解をいただきたいと思います。

いざ建てるということになりますと補助金はありませんし全くの借金と単町費で建てなければなりません。

財政的な面もよく考えてみなければならない問題です。しかしながら、いつかは建てなければなりませんので苦しい中ではありますが今年度から三千万円を積立てさせていただき、庁舎建設を含めた、公共施設等建設基金条例をつくらせていただきたいと思います。現在の庁舎は活用方法を工夫すれば使用できると思いますので将来の検討課題ということにしていただきたいと思います。

## 高齢者 独居老人増加 特別養護老人 ホーム拡張を

**伊田議員**　(一)日南特別養護老人ホーム施設拡張について

特養は昭和五十五年十二月二十二日開設、現在定員六十名中、日南町出身者は十九名である。本町も高齢者社会を迎え二月一日現在で人口八、九八三名中、六十五才以上の高齢者は一、七七一名（約二十パーセント）で、高令者世帯数は一〇七世帯、二一七名で、独居老人は一三〇名である。福祉対策の上から施設の拡張を望む声は、民生児童委員会を始め各方面からでている。入所希望しても、数ヶ月かかる現状である。老人ホームの新規建設は町の予算面から見て見込みは薄いようであるが、施設の拡張は可能ではなかろうか、県に対して積極的な働らきかけを要望する。

## 種々方策検討中 特養県施設 県と協議必要

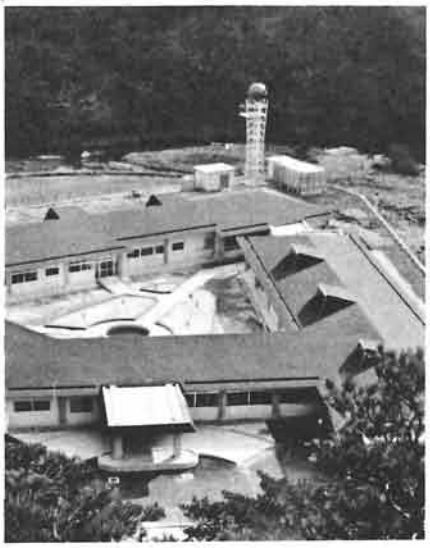

入所者増加望まれる施設拡大

**町長**　(一)特別養護老人ホームは昭和五十五年に開設しましたが、当時私としてはかなり先取りをしたつもりでいました。それがこのように早く、次の拡充が提案されるとは思ってもみませんでした。

考えてみますと、たしかに他町の方が多く入っておられるということで、はたして日野郡に又本町に建てた意味があるかどうか反省もしているところです。

いろいろな方策を考えているところですが県立の施設ですので県と十分協議しなければならないと考えています。拡充をするかあるいは他の方法を講ずるかは今後十分検討させていただいて可能な方法をとっていきたいと思います。

## 病院施設拡充で 町民医療に万全を

**伊田議員**　(二)日南病院の経営について

五十七年度決算では二千三百三十八万七千円の純損失金が出ているが、当時は院長、医師の変動期であった事も要因の一つと考えられるが、現在は、新院長を迎え医師体制も確立され、運営も安定の方向に進みつつある。しかし現在のベット数五〇床の経営は、病院事業認可基準では看護婦定数等も不利であり、患者も町外入院の不便を訴えている実情にある。外来収益と共に入院収益も重要である。町財政の苦しい時期ではあるが、病院の施設拡充を計り町民の医療行政に万全を期して頂きたい。

## 厳しい財政事情 慎重を期し 現状で対処

**町長**　(二)日南病院の増床についてですが、長い間ご迷惑をかけていました医師体制がこの四月からやっと整いましたので本格的な診療が出来るものと思っています。本来、五十床という病床数は経営上、効率の悪い数だといわれています。しかし現実は非常に厳しい状態でありますし、財政の問題もありますので慎重に対処しなければならないと考えています。

施政方針でも申し上げましたが一歩先の保健体制の充実をはかっていくことこそ新しい健康対策ではなかろうかと思っています。

病院も建設してから十年ほど経っており、いたるところで補修しなければならない箇所がでています。これから臨時的に多くの財源を投入しなければいけないと思いますのでもう少し、この状態を見守っていきたいと思っています。

## 幼児教育 各種制度一元化を

**伊田議員**　(三)幼稚園、保育園、へき地保育所、児童館の一元化について

本町においては各校区に各々施設が散在しているが、老朽化し整備拡張が急がれる施設が多く、また、保育料など保護者の負担でも問題があります。統合の声も数年前より出ており検討されているが、幼児教育を目的とする幼稚園と、家庭保育を補うことを目的とする保育園とは多少異なり、文部省と厚生省との違いもあるが、最近の国会に於て一元化の大臣発言もあり、地理的な面、経済的な面から困難なことではあるが、将来の展望に立って対策を講じられたい。

## 本町四種類の施設 国の方向で検討対処

**教育長**　㈢幼稚園と保育園の一元化については国会においても大きな問題として取り上げられているようですが、本町にも幼稚園、保育園、へき地保育所、児童館の四種類の幼児を扱う施設があります。

総合計画審議会においても、これらをどうすべきかということでいろいろな角度から論議が行われています。町としても国の方向をも見ながら検討を重ね対処しなければならないと考えています。

## 結婚問題深刻 全町連携プレーで対処を

**伊田議員**　㈣後継者の結婚問題について

本町においても益々深刻な現状にあるが、昨年まで三名の結婚相談員を四名増員し、各校区に一名づつ配置されたことは適切な処置と思います。相談員と町との連携はどのようになされているか、他の団体との相互協力も必要と考えられる。推進する上で行政のみに頼って解決されることではないと思われる。隣町の横田町（島根県）では「縁むすびセンター」を開設、所長に町長、事務局長は町民課長が担当し、推進団体は社会福祉協議会と農業委員会が当り、それに推進委員が馬木・八川・横田・鳥上地区に二乃至三名が町長委嘱で配置され、その下に民間仲人会をはじめ婦人会、青年団、教育委員会等町内十五団体が、目的達成に努力している。更に十八才以上の未婚男女の登録制を設け、推進団体を中心に一年一組仲人達成運動を提唱、一般人に対しても仲人奨励金を支給することになっている。毎月一回の情報交換会や、青年交流会などが計画され、町を挙げて支援体制と活動がなされている。本町も結婚相談員を中心に、連携ある指導と援助を要望する。

## 現状校区一名の推進員で 全町民協力で実効あるものに

**企画課長**　㈣後継者の結婚対策を推進するために昭和五十六年から三名の推進員をお願いして取り組んでいましたが、昨年更に四名の推進員を委嘱して取り組んでいるところです。

推進員、町、両農協とが合同で隔月に定例の会を持つとともに推進員さんには随時、情報の交換などを行っていただいています。また昨年は企画課において未婚者名簿を調整して推進員に配布して活用いただいているところです。

もとより七名の推進員で十分とは考えておりません。町民皆推進員という考え方で進めていく必要があると思います。他の市町村の例なども参考にさせていただき、更に実効のあるものにしたいと考えています。新年度の予算でもお願いしていますが今年は都市青年との交流会や町内から町外に出ておられる青年の調査などを行いたいと思います。もとより推進員や行政機関の力だけではとうてい解決できる問題ではありませんので全町民のご協力をお願いしたいと思います。

## 議会にのぞむ

## 町民共通の利益のため 有能な指導者集団に



**元県農村青年会議会長　平田　広志（花口）**

人口約九千、中国山脈の山間の町で、明るい豊かな町づくりに、議会はどのように機能すべきでしょうか。議会の事情を知らない私共若輩が、議会に望むとは誠に失礼とは思いますが、有権者の一人として感じていることを述べさせていただきたい。

さて、議会がその機能を十分に発揮するためには、よりすぐれた議員を必要とするものと思います。M・ウェーバーは政治家に必要な資質として「政治的責任と道徳的責任とを峻別する能力」「状況を予見し洞察する能力」「指導者たることの深い情熱」の三点をあげています。加うるに今日の状況からして「専門的知識」こそ、必要不可欠な能力であり、重要な資質だと思います。多数の権限は深く正しい知識を基に行使されてこそ、機能することに他ならないと思います。そして、町民の支持に基づいて町民共通の利益のために上位に立つという、リーダーシップを特に期待します。指導という点から見た場合、政治とは、問題解決のための過程であり、政治の中心的機能は、解答としての政策を立案し決定する機能であり、リーダーシップは、第一に意志決定という機能を持ち、第二に自分自身が課題解決をする役割をもつことを、一般に納得させる働きを持つ。第三に大衆の間の一体感を養成することと、それに必要な指導力の増大を問題とするものです。

権限に属する事項について、或るいは、政治的リーダーシップについて、十分にご研究いただき、町民に理念を与え、ビジョンをもたらす指導者集団として、今後増々ご活躍いただきますことを、心からお願いするものであります。

## 編集後記

今期定例会は、八名の議員が一般質問に立つと云う、本町議会始まって以来のできごとであり、本町を取巻く諸情勢の厳しさと、漫然と過すことのできない深刻な問題が山積していること、ただ独り為政者で対処できない、さまざまな問題が提起されています。

就中過疎に係る問題は、本町に与えられた最重要課題であり、町政を決定する基本とも云えましょう。若者・子供が減少することは、一面町の衰退を意味することにもなりましょう。

町民皆んなの力で、若者が喜び胸を張って住める町づくりを進め俗に言う、社会生活を営む限界の人口とならぬよう、人口流出に歯止めをかける政策を求め、努力して参りたいと思います、町民各位のご意見ご叱正をお願いします。

# にちなん 議会だより

第 17 号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL（08598）2－1111（代）
編集　議会広報編集委員会
印刷　冨士印刷有限会社

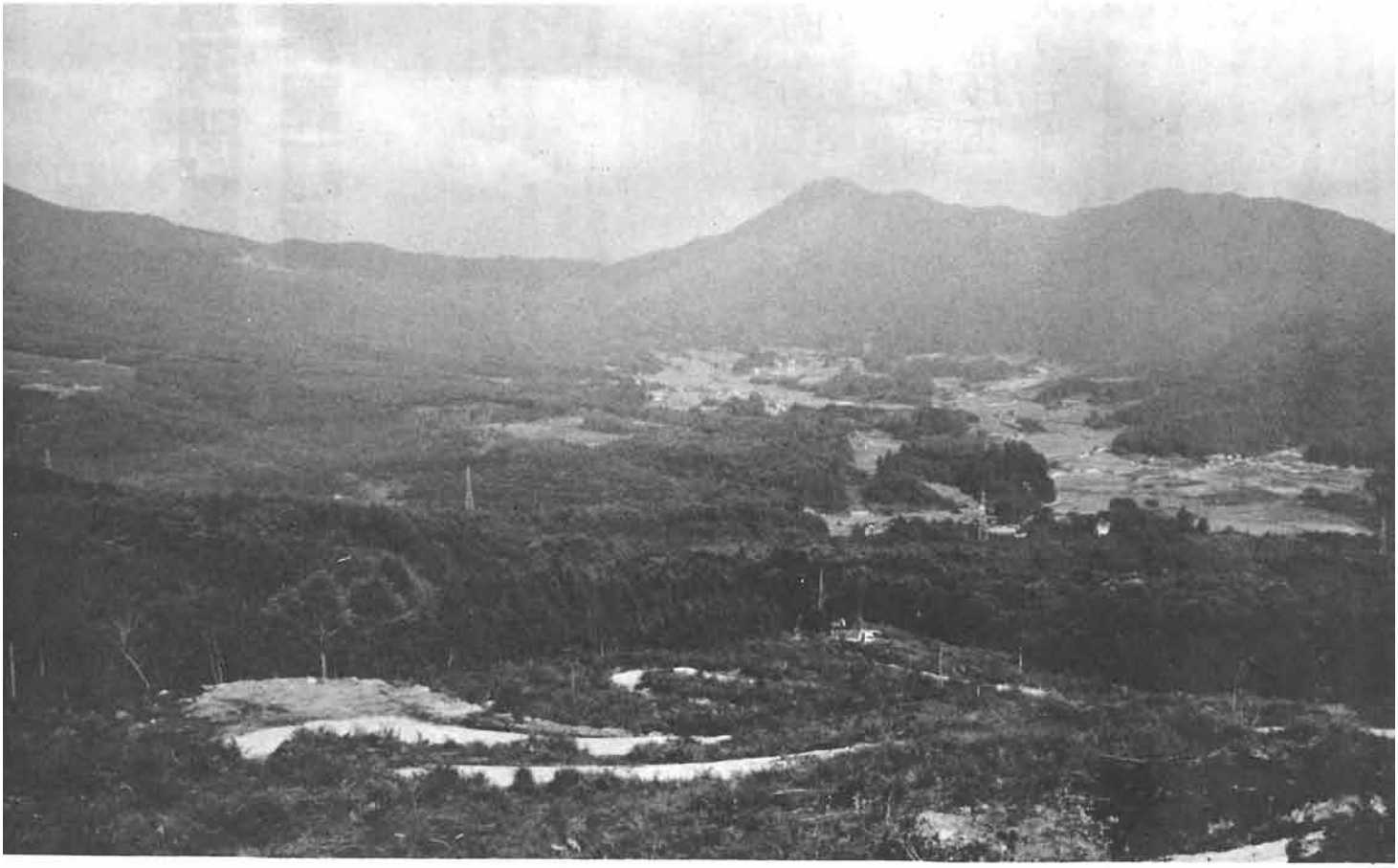

## 自然生かし都市との交流で町に活力を

本町の活性化を図る事業として「都市と農村の交流促進事業」が、地域農構（自然活用型）事業、神戸上地区をベースとし、町内全域に更に強力に推進されることになった。

姉妹都市縁組、体験農園、林間学校、都市との農産物契約栽培、産地直送販売、貸農園等内容はさまざまであろう。町が開設する施設、並びに事業構想が、地域住民の理解と協力で、如何に連動、機能し、人（都会人）の心を捕えるかに係っていよう。企業が事業に社運を賭けると同様、十分な調査、研究、きめの細かい運営内容など万全を期す、所謂「気くばり」が必要となろう。ともあれ、町民の英知を結集、行政と住民のベストを尽した連携プレーで、成功させ、過疎脱却の道を開きたいものである。

# 第5回定例議会

## 一般質問で過疎問題等町政の重要課題質す

第五回定例議会は六月十五日招集され会期を一日と決定、一般質問には伊田、浅田議員の二名が立ち、町執行部の所信表明を求めた。

続いて昭和五十八年度繰越明許費繰越計算書の報告、専決処分の承認二件、条例制定一件、条例改正二件、県町村職員退職手当組合規約の変更一件、工事請負契約二件、林道分担金一件、土地改良事業関係二件、過疎地域振興計画変更一件、補正予算三件、議員発議二件以上いずれも原案が承認及び可決され、陳情十九件が各常任委員会に付託及び継続審査に付された。

## 条例関係

### 町手数料条例全部改正実施九月一日から

資産税等の確定が遅く、議会招集のいとまがなく専決処分としたもので、地方税法の改正により、課税限度額二十八万円を、三十五万円に引き上げ、所得割二一・四五%、資産割五・四三%、均等割一三・二六%、平等割一一・六八%等いずれも税率がアップされ、課税がなされている。

**▽第三十八号　専決処分の承認を求めることについて**

日南町国民健康保険税条例の一部を改正するもので、税の賦課が六月であり、基礎数値となる固定資産税等の確定が遅く、議会招集のいとまがなく専決処分としたもので、地方税法の改正により、課税限度額二十八万円を、三十五万円に引き上げ、所得割二一・四五%、資産割五・四三%、均等割一三・二六%、平等割一一・六八%等いずれも税率がアップされ、課税がなされている。

**▽第四十号　日南町森林等火入れに関する条例の制定について**

この条例は、森林法第二十一条の規定により、火入れの許可に関し必要な事項を定めたものであり、許可申請についての主な要件は、一、許可申請は火入初日の十日前までに申請すること。二、火入の許可期間は一件七日以内とする。三、許可対象面積は一件一ヘクタール以下とする。但し一ヘクタールごとに区画して点火、それが完全に消火したことを確認してから、次の一区画に点火する場合町長が認める面積については許可することができる、としている。

**▽第四十一号　日南町税条例の一部改正について**

この改正は納税証明書交付手数料の額を改正するもので、現在一枚百二十円を改正で二百円とするもので、昭和五十九年九月一日から適用するとしている。

**▽第四十二号　日南町手数料条例の全部改正について**

特定の者のためにする事務について徴収する手数料について、町が手数料条例を定め徴収している住民票、住所又は居所、埋火葬、印鑑、公租公課、不動産動産等の証明の手数料条例を全部改正するもので、昭和五十九年九月一日から施行するとしている。



若者が笑顔で住める町に

## 補正予算

### 一般会計林構で林道、林業センター整備

**▽第三十九号　専決処分の承認を求める**

昭和五十九年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算で、前年度繰上充用額に対し補正するものであり五月末会計閉鎖の関係から、議会招集のいとまがなく専決処分としたものである。

補正で歳入歳出共二百九十三万三千円を追加、総額を二千百七十一万七千円としている。

**▽第五十号　昭和五十九年度日南町一般会計補正予算**

補正で四千三万八千円を追加総額を三十七億六千八百二万一千円としたものである。

補正の主な内容は、出立山森林組合出資金八十一万円、小水力発電開発調査事業費百二万六千円、老人保健事業費八十三万九千円、公社営畜産基地印賀団地事業費百三万七千円、畜産総合振興対策費百二十九万九千円、林業構造改善事業費（林道改良工事、林業センター工事費等）三千三百五十六万円等で歳入では分担金三百七十七万二千円、県補助金二千百六十七万三千円、町債六百二十万円等を特定財源とし、財政調整基金繰入金七百三十四万五千円等一般財源を充当している。

**▽第五十一号　昭和五十九年度日南町簡易水道特別会計補正予算**

今回の補正で五十万円を追加総額を九千二百六十九万六千円としたもので、補正の内容は水源利用の補償として、茶屋地区水路改良負担金五十万円計上したもので、財源は茶屋地区の基金繰入金を充当している。

**▽第五十二号　昭和五十九年度日南町老人保健特別会計補正予算**

補正で七百六十九万一千円を追加総額を四億二千三百十五万六千円としたもので、補正の内容は前年度支払の基金交付金、国庫負担金、県負担金、一般会計繰出金の返還金の七百六十九万一千円で、財源は繰越金を同額充当している。



地域スポーツの振興で建設進む萩原運動場

## 過疎計画を変更
## 運動広場、体験実習館等追加

**▽第四十三号　鳥取県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合規約の変更について**

今回の規約改正は従来町村職員退職手当組合に、鳥取市が加入していたが今回脱退し、それに基く規約の改正をしたものである。

**▽第四十四号　工事請負契約の締結について**

地区再編農業構造改善事業の上阿毘縁地区ほ場整備工事で、五・四㌶を内容とし、五社指名競争入札の結果、美保土建株式会社取締役社長野津一成が契約の相手方となり、契約金額を四千七百万円、十二月十日を工期としている。

**▽第四十五号　工事請負契約の締結について**

町道佐木谷虫尾線道路改良工事で、内容は延長二〇〇㍍を幅員五㍍に改良するもので、五社指名競争入札の結果、有限会社今田組代表取締役今田治継が契約の相手方となり契約を締結していたもので、今回変更契約により三千六十六万五千四百九十一円（当初一千九百二十万円）となったもので、工期を十月二十一日としている。

**▽第四十六号　町営林道開設等事業分担金の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について**

これは林業地域総合整備事業、林道ズンデ原中園線開設工事、林道大谷線開設工事、林道井奥線改良工事、林道長陽線改良工事及び林業構造改善事業、林道宮内東山線の五路線について、経費の賦課基準を事業費の十五㌫以内に、徴収の時期を昭和六十年三月三十一日に、徴収の方法を町税の徴収方法に準拠する。

**▽第四十七号　日南町営土地改良事業の施行について**

集落農業構造改善事業、飛時原地区ほ場整備について土地改良法の規定により施行議決を求めたもので、ほ場整備面積八・五㌶、事業費九千八百万円以内、施行方法請負、工期を自昭和五十九年七月一日、至昭和六十二年三月二十日としたものである。

**▽第四十八号　土地改良事業の経費の賦課基準並びに徴収の時期及び方法について**

町条例に基づき集落農業構造改善事業、飛時原地区ほ場整備について議決を求めたもので、経費の賦課基準を事業費の二十パーセント相当額、徴収の時期を各事業年度の三月三十一日、徴収方法を町税の徴収方法に準するとしたものである。

**▽第四十九号　日南町過疎地域振興計画の変更について**

過疎地域振興特別措置法に基づき議決を求めたもので、新たに町道若松線舗装、農村地域農業構造改善事業で運動広場一四、七〇〇平方㍍、体験実習館他、林業構造改善事業で林業センターを新築、造成一、三〇〇平方㍍、木造二階建五五〇平方㍍を計画に追加したものである。

## 臨時議会をおって

## 第三回臨時議会

## 青年の家老朽で廃止
## イチイ荘利用で対応

# 第四回臨時議会

## 固定資産審査委員の選任
## 教育委員任命に同意

第四回臨時議会は五月十二日招集され、固定資産評価審査委員の送任、教育委員の任命、工事請負契約の締結、字の区域の変更等、いずれも原案通り可決し閉会しました。

**▽第三十四号　固定資産審査委員会委員の選任について**

この選任は福馬収氏の任期満了と、坪倉正孝氏の死亡に伴うもので、後任に印賀の古都春雄氏、下石見の伊田俊雄氏の選任に同意したものである。

**▽第三十五号　教育委員の任命について**

この任命は花倉馨氏が任期満了となり、引続き同人を任命することに同意したものである。

**▽第三十六号　工事請負契約の締結について**

多里地区山村広場新設工事で、日南町萩原地内に、運動公園を開設するもので、五社指名競争入札の結果、今田組、今田治継が契約の相手方となり、契約金額七千九百万円で、工期を十一月十日としている。

**▽第三十七号　字の区域の変更について**

これは集落農業構造改善事業、三栄地区ほ場整備工事の施行に伴い、換地処分により変更、議会で議決、知事にその手続を求めるもので、十五の字の区域変更、二つの字の廃止をするものである。

第三回臨時議会は四月二十七日招集され、専決処分による税条例の一部改正、並びに、町立青年の家設置及び管理運営条例の廃止の二議案を、それぞれ原案承認、可決し閉会しました。

**▽第三十三号　専決処分の承認を求めることについて**

この専決処分は、町民税等町税条例の改正で、昭和五十九年四月一日施行に伴うものを専決処分で処理したものであり、主な改正内容は、町民税の法人税割は三日を限度として、その申請に係る期間の徴収猶予をすることができる条項が、今回の改正で廃止され、これに係る延滞金の規定も廃止された。又個人の町民税の非課税範囲が八十万円を百万円に、法人の均等割の税率の引き上げ、軽自動車税の税率の引き上げ等、主な内容となっている。

**▽第三十三号　日南町立青年の家設置及び管理運営に関する条例を廃止することについて**

この条例の廃止は、昭和四十八年一月、養老院（昭和二十五年十二月設置の松風園）が廃止となり青年の家として、一部移行管理していたものを、今回老朽化等の理由により建物を除去し、これに伴い条例を廃止したものである。



望まれる青年活動に支障のない施設供与を

# 定例議会議員提案

## 決議書一件、特別委設置一件

第五回定例会に議員提案二件が上提され、全員一致で原案可決し、発議第二号は閉会後ただちに関係当局へ決議文を提出した。

## 第九次道路整備五ケ年計画
## 完全達成と
## 公共事業の確保を

**▽発議第二号　第九次道路整備五ケ年計画完全達成及び公共事業確保に関する決議について**

地方における道路は、地域の経済を支え、又、地域住民の日常生活の基盤として切り離すことのできない重要な社会資本であり、且つ公器である。現在、国の財政事情から、地域が熱望する第九次道路整備五ケ年計画完全達成は不可能とされており、はなはだ憂慮するところである。

特に「地方の時代」を迎え、地方の経済振興と地域の発展を図る上に道路の整備充実は、欠くことのできない極めて重要な事項となっている。

しかるに当地方の道路整備の現況は、未だ満足に交通確保のできる実情になく、過疎及び交通事故対策等道路の整備促進は緊急を要する問題である。

従って、政府におかれては、かかる実情を考慮され、次の事項に関し十分応えられるよう対処されたい。

一、第九次道路整備五箇年計画の完全達成を図ること。

二、道路特定財源とされている揮発油税、自動車重量税等の特別

税率は、昭和六十年度以降継続すること。
三、昭和六十年度国の予算においては、自動車重量税は全額道路整備に充当すること。（このため公共事業については、概算要求のシーリングの枠外とすること。）
四、昭和五十七年、五十八年、五十九年度予算における未充当の道路特定財源については、年度内に道路整備に充当するよう補正予算を編成すること。
五、景気振興を着実なものとするため、道路事業をはじめ公共事業の大型追加補正予算を編成すること。
右決議する。
昭和五十九年六月十五日
鳥取県日野郡日南町議会

**▽発議第三号　地方行政調査特別委員会の設置について**

これは閉会中に行政調査特別委員会を設置し調査するもので、内容は次のとおりです。
一、特別委員会の構成　十六名
一、調査事件　中華人民共和国に於ける教育、文化、産業の実情について。
三、調査地　中華人民共和国上海市、陝西省西安市、北京市。
四、調査期日　昭和五十九年六月二十四日から昭和五十九年七月一日まで。
五、経費　予算の範囲内。

# 6月定例議会 一般質問

6月定例議会では、伊田・浅田両議員が一般質問に立ち、町有財産管理、人口減少問題等、行財政の問題について、町長の所信をだした。

## 遊休財産適正運用で 無駄な財政投資防げ

**伊田議員**　**㈠財産管理運営について**

町の普通財産のうち、管理上から見て遊休状態にある、旧大宮診療所、旧大宮支館、旧多里診療所や、公営住宅の寄間団地（日野上）は敷地などで管理費を使いながら、住民の利益にあまりならないものについては、関係自治会並に団体他、個人等に公売又は払下げ、貸与等の方法を考え、住民の活用に依る利益を図られたい。

公営住宅のうちで、貝崎団地（多里）のように、もっとも古く数十年を経過し、老朽化もしており、自費で修理改築されているものもあり、これ等については居住者に、適当な価格で払下げが可能であるかどうか伺いたい。

以上申し述べた各施設は、いずれも老朽化し修理改築にも、多額な費用を要するものであり、維持管理上からみて不経済である。特に町の財産管理上、放置されている状態では不都合と考えられるので、早急に対策を検討されたい。

## 処分地元協議で慎重に 住宅現状で運営

**町長**　㈠町有財産の問題についてご指摘をいただきましたが、処分については、ことのほか慎重を期さなければならないというのが私の考え方です。

しかし、全般的に見直しをしなければならないものも出ていることは、ご指摘のとおりです。旧大宮診療所、大宮支館等は調整がつきかけているところですので、最終的には地元と交渉して早急に処理したいと思います。

公営住宅については、用地を払い下げたり処分した場合、これに代わる新しい団地が必要になるなどいろんな財政負担が生じます。また、国との協議も必要であるようですので早急な結論は出しかねます。

ところで、現在必要に応じて年々計画的に修理をして入っていただいていますし、生山の団地も含めて、まだまだ多くの方に公平にご利用していただいていますので、原則として払い下げはせず、このままでゆきたいと思っています。

要は、どのようにしたら効率的に運用ができ、管理ができるかということですので、具体的なことは十分検討して処理していきますが、住宅のことは原則としてこのままご活用いただく考えです。



**進む老朽化、無駄な投資とならない財産管理を**

# 支館は住民研修の場
# 専任職員配置で充実を

**伊田議員　㈡公民館（支館）の運営について**

支館に専任の職員を配置されたい。支館の充実・運営等については、機関やいろいろな会合で論議がなされて現在に至っているが、社会教育、生涯教育の推進上、中央公民館一本の指導では無理なところも見られる。

現在管理人が置かれているが、住民要求も多様化しており、仕事も多く専任職員とは異なり、職務権限も、待遇も違う。特に地域の一般住民は、仕事の関係で夕方夜間の利用が多くなり、活動上地域住民との連携を密接にしてゆくためには、専任職員の配置が必要であります。

支館は住民の研修の場であり、交流の場でもあり、過疎化となった住民の心のより所であります。行政と地域住民を結ぶ専任職員は是非必要と考えます。人件費増にならないように、現定員の内で知恵をしぼって善処されたい。



支館活動が十分できる人事体制を

# 充分検討の現行制度
# 当分現行体制で運営

**町長**　㈡ご質問の要旨はよくわかりましたが、従来支館のあり方というものが、これでよいかということでいろんな格差があるという指摘等がありまして、たしか議会の方から中央公民館と支館のあり方を十分検討してほしいという意見もいただいています。

当時は行政見直しのさ中でして、どのような形にすれば現在にふさわしい社会教育の充実がはかれるか、長い時間をかけて検討しました。その結果、統合一元化という方式をとって中央公民館をもっと充実させ、専門的な知識を養成し、それによって支館の社会教育の活動をはかるという結論に達しました。

このことは、議会の同意を得ましたし、住民のご理解をいただいたと思っています。

ただ、いろんな分野にかかる負担が大きすぎてはいけないということで自主的活動を補うためにも立派な人に嘱託としてお願いしました。かっては管理職クラスの人を配置した時代もありました。

昨今の社会教育を含めた多様化した社会では、数々の要求が出てきます。社会教育の根本的なあり方は、住民の自主的な公民館運営の事例も考えながら、考えてゆきますが、当分の間は現体制を続けてゆきたいと思います。

# 委員任命・推薦
# 人事交流合せ慎重に

**伊田議員　㈢各委員の選任について**

町長の任命・又は、推薦による委員については、人格・学識経験・信用活動力等、充分考慮され適材適所の選任がなされていますが、住民の中には新旧交代の声もあります。人選については、町長の人事権に関することであり、今後、人事交流の点も合せ、慎重に選任されるよう要望します。

# 人事の急変困難
# 今後検討を考慮

**町長**　㈢人事については、なかなか思いきったことが出来ないと思いますが、適材適所を配して議会の同意を得ているつもりです。

中にはご指摘されたような向きもあろうかと思いますが、今後、考慮したいと思います。

# 人口減少異常事態
# 若者の集い住む町に

**浅田議員**　**㈠人口減少について**

本町に於ける最重要緊急課題との認識で、質問を展開する。「人口減少は諸悪の根源」として一般質問で再三に亘り採り上げ、更に機会ある毎に訴え続けた問題である。前定例議会に於ける八名の登壇者の殆どが直接間接に触れており、議会の総意に近く町民各位からも可成の声を聞く、五十八年度の中学校卒業生対象のアンケートも、六〇㌫以上が古里志望で純真な瞳を故郷に注いでおり「私達の働き場所を作るは大人の役目ではないか」と結んでいる。無視できないことである。

各界各層の最高メンバーで練り上げた総合計画審議会の答申も、この点を最大の課題と位置づけた。三十四年合併時「一六、一〇八人」の人口が「八、九四〇人」に「三、一四〇世帯」が「二、六〇六世帯」に減少し、人口にして「七、一六八人」減少し、比率では実に「四七・五㌫」の減少であり文字通り半減に近い。現状は非常事態に近い異常事態と認識すべきで、而も人口構成が頗る不健全であり、若年層流出は結婚適齢期の男女比率を「四対一」としている。

人口世帯の減少は、農家一戸当り、耕地面積拡大以外のメリットは期待できない。斯くして原因が結果になり、果が因を呼び悪循環が増幅する。単純減少が複合過疎に移行するを危惧する。悔いを千載に残すが如き愚は避けるべきと考える。この現況を総て町執行者の失政に帰すとするような短絡思考は無いが、安易に出稼ぎを第二の産業と位置づけ高度成長期に方策を誤り、予期せぬ世界経済の一大変換に対応できなかった結果を遺憾に思う。尚一面では貿易立国、都市集中型産業政策を国是とする限り、過疎化は必然的でその意味では理想的推移と言えようが、半減してはたまらない。自衛措置に総てを賭ける可きではあるまいか。思うに視察や現地調査で応接にいとまがない有様で、コンサルタントも例外でないが、果して適正人口保持に適確な実情把握や、実効ある指導助言がなされているかどうか、取敢えず花嫁候補を百名ばかり連れて来てほしいとの提言がずばり真実と思う。遠大な百年の計はもとより必要だが、当面著しく活力を失いつつある現実への対応が急務ではなかろうか「人が喜んで集い住む町づくり」が地方行政の真髄と思われる。先般公明新聞中国支局長の本町取材に同行したが完備された諸施設、道路網整備、造林状況、特急停車の利便など行政手腕を激賞しつつ、只一点人口流出防止に積極性欠如を指摘された。要望で阿毘縁小学校を視察したが、最盛期「一九三名」が五十三年度の校舎新築時は「四十八名」に減り、木の香去りやらぬ現在すでに「三分の一」の「十六名」に激減しており暗然となった。敢えてお尋ねするが最低適正人口の想定数と、輝く二十一世紀は一体何名で迎え得るかお答え願いたい。




若者が定着できる企業の誘致を

## 過疎化現象全国農山村に流れを変える国策必要

**町長**　**㈠高度成長以降**　全国の農山村が過疎化現象に見まわれて苦労してきましたが、依然として過疎化が進んでいます。

こうした中、我々が力を結集して新過疎法を制定していただきました。この法が制定された時、過疎市町村は以前に比べ千百五十一に増えていました。この数は全市町村の三五・四㌫、人口において七・二㌫、また面積では国土の四六㌫というアンバランスが生じています。

一刻も早くこのアンバランスを解消しなければいけませんが、日本が輸入した原料を加工して輸出するということが行われているとどうしても農山村にしわ寄せが来てしまいます。このままの状況が進めば人間の文明文化が存続できるかわからないという有識者もいます。

一町だけが苦しんでいるわけではありません。国に迫り、流を止めなければいけないと全国千百の市町村が今一体となって努力していることをご承知願いたいと思います。

第二次総合計画では、八千人台を維持してゆく目標が出ました。私もこの目標に向って努力しなくてはいけないと考えます。

ところで、指摘された中で全国の山村問題懇談会のことがありましたが、これは全国六箇所を選び出し、果たして山村振興法が必要かどうかを再検討をしに各委員が来られたわけです。

たった二日間でしたが町内をくまなく見てもらい、かなり認識を深めていただいたと思います。

## 企業誘致
## 若者定着の速効薬
## 積極的実現に努力望む

**浅田議員**　**㈡企業誘致について**

俗に過疎に特効薬無しと定説化されているが、残念乍ら肯定を余

儀なくされている。而し如何に至難でも若年層の定着化は速効性において、企業誘致こそ最良の策との認識に立ってお尋ねする。予算審議の課程で指摘した如く、三十七億円の一般会計予算の中で、企業誘致対策費は僅か二十五万三千円の計上に過ぎず、これで企業誘致に積極的と言えるか否か甚だ不満である。必要が生じれば補正を組むでは安易ではないか。私見であるが、予算とは長期展望に立ちつつ、当面一年間の行政計画に数字を裏づけ、世に問うべきものと理解している。少なくとも、零が一つ少ないとする意見も挙った程である。議会や住民の意見要望を如何に受け止めているのか疑問に感じる。以前この件を採り上げた際に提案したが、農村地域工業導入促進法（農水省）、農村工業再配置法（通産省）に取組み活用を図ってはどうか。西伯町では早い時点で活用し、用地の確保を容易ならしめ実行を挙げている。両法の採用は資金面、利息面、福祉施設還元給付等有利である。

次に企業誘致を阻害する三要因は労働運動の熾烈さ、地価の高い点、良質の労働力確保難が定義づけられているが、加うるに若し万一町政執行者の消極性が加わって四要因となれば、如何とも為し難いが其の点はどうなのか。速かに前述二法を採り入れ、用地の先行取得と労働力の調査確保、水利、電力税制優遇等の条件整備を期すべきではないか。西伯町は別格としても隣接の横田町、神郷町も電子工業誘致に成功し事業開始に至っている。若干地勢上の差異はあっても、我が日南町のみ不可能視は許せない。

前回の定例議会でも河川替え等、ユニークな発想の下に地名を具体的に挙げて提言が為され、町長も我が意を得た旨の答弁があった。整地、電力、水利の利便の地、税制面の優遇等、条件整備を先行すべきではありませんか。議員が購読する月刊誌「地方議会人」の町村トピックス欄に企業誘致成功例が紹介され、特に注目すべきは山形県朝日町で、独自に東京出張所を開設、専門職を配して特産物拡販と企業誘致に努力する旨で頂門の一針とすべきと思う。我が町の場合県の出先機関との連携に留意し、実情の熟知を図るべきではないか。尚二十七億の大型予算の大半が農林業予算であり、残る半分を教育、土木、福祉、人件費其の他が占めており、所謂農林業偏重のきらいはないか、そろそろ消化し切れなくなって来る。町長が東京の本庁に強いことは周知の事実で、特に農水省に深遠な人脈を有され益する処大いなることは定評のある処だが、軌道修正の必要がありはしないか。即ち通産省に太いパイプが欲しい、町長の識見手腕に期待するが故に敢えて申し上げる。緑の工場も人ありてこそではないか。

次に名南製作所に依頼した間伐材利用の製品が届いているが、詳細を承りたい。具体例を列挙したので散慢になったが、現状に同苦同憂の想いをこめて質問を展開した。納得のゆく所信の披瀝を期待する。



順調に進む日南の企業・日南電器

## 企業誘致の受皿整備必要
## 先づ生産、生活環境整備を

**町長**　㈠企業誘致については、たびたび申し上げているとおり、本町にふさわしい企業をあたっているところです。受け皿としての環境整備をしなければならないという意見も出ており、これから努力していきます。

企業立法の問題につきましても多くのご指摘がありましたが、なかなか全国的な機能のある動きはまだできていません。

本町の基幹産業が農林業であることは認めますが、私には農林業偏重という気持ちはありません。しかし、一刻も早く生産環境、生活環境を整備して、新しい他の企業を地元に迎えるような努力をしなければなりません。

それに対し、まだ国の制度が残っていますし、国の方もまた本町に対し熱いまなざしをもって指導してもらっていますので、国、県と積極的に協議を重ねながら貪欲に事業を導入していくことをお許しいただきたいと思います。

三十七億円の予算の半分が農林業という現状ですが、これらはすべて国の補助、起債事業です。本町の財政負担が少しでも少なくて、より以上の生産基盤整備をし、地場産業の振興を進めてゆかなければいけません。

悲観論ばかりではなく、長い本町の歴史の中で、力を合わせて考えなければならないことだと考えています。

**企画課長**　㈡用地の取得ということの前に、企業誘致について話してますと、やはり今一番大きな問題というのは、雇用の場の確保ということでしょう。県の通商観光課といつも連絡を取っていますが、実は昨日もこの問題で相談をしたところです。

現在二か所の土地を交渉していますが、何とかめどがつくのではないかと思います。

先ほど農村地域工業導入促進法にふれられましたが、非常に良い制度だと思い、以前から研究していますが、この制度を導入すると二㌶以上の面積を確保しなければならないということもあって、今回の交渉で二㌶以上の土地のめどが立ったらこうしてくれということで県とも相談し、すぐに計画をつくる約束をしています。

企業誘致については、受け皿が必要であるという見地から、当面土地の取得に力を注いでいます。

# 小水力発電調査特別委員会報告

特別委員会の設置については、議会だより第一四号においてお知らせしていますが、委員会の内容の一部をお知らせし参考といたします。この他に委員会二回、公社設立内容等について議員の全員協議会三回が開かれ、激論が交されていますが、本委員会調査の結果は水利権等若干の問題を残したが、不適とする理由はなく、八月七日株式会社日南町小水力発電公社創立総会が、日南町農協、日南町森林組合、日南町の参画（多里農協、日南町土地改良区は後日参画予定）で開催され、株式会社日南町小水力発電公社が、理事長・高橋篤史でスタートしました。

**▽第一回特別委員会**

昭和五十八年十二月二十七日第一回の特別委員会を開催

一、委員会の運営等について

㈠、会の進行の円滑化を図るため副委員長を選任するとし、副委員長に坪倉米寿氏を決定した。

㈡、今後の調査内容として、イ、中国電力等電力事情の調査、ロ、取水量と日野川漁協との関係調査、ハ、施設コストと売電の関係の以上三点について調査することとした。

次に町執行部及び小水力発電建設コンサルタント㈱の参加を得てこの発電事業の概要等の説明、並びに協議を行い今後に資することにした。

一、事業の内容

既設改良二ヶ所、新設四ヶ所、計六ヶ所、年間発電量・改良二ヶ所約四五九万キロワット、新設四ヶ所で一、一三三万キロワット、計一、五九二キロワットを見込んでいる。

二、事業費の内容

既設改良二ヶ所分で、約八億五千万円、新設四ヶ所分、約二十億九千五百万円で、計二十九億四千五百万円を見込んでおり、これに伴う財源は、補助金十五パーセント、融資六十九パーセント（利率六・五パーセント）単独費十六パーセントとしている。

三、事業実施

事業は昭和五十九年度公社（第三セクター方式）を設立実施したい町執行部の意向であるが、調査不充分な段階ではスタートしないこととした。

四、事業の運営

農協、森林組合、土地改良区等九割農業法人、一割町の資本で株式の公社資本金五十万円で運営。

五、売電について

当初発電された電力を町内産業等に消費する考えで検討されたが、配電施設並びにその維持、消費電費等の関係から、全量売電が有利との考え方で、発電コストの一キロワットアワー約二十円で、中国電力に売電交渉するよう執行部に求めた。尚執行部としては、通産省、発電事業団、中国電力㈱等と協議し売電価格の二十円は見込みがあるが、最終的には一月中旬町長が中電と協議確認するとのことであった。

六、事業推進の方向

事業の進め方については、多額の経費を要する大事業でもあり、現在の日南町農協発電施設である石見並びに日野上の二施設を買収、第一段階として改良整備し発電することとし、その成果を基に、新設等将来方向を確認、事業を推進すべきとの考え方となった。

七、事業の利益について

既設の日南町農協発電所二ヶ所の改良発電で、試算された年間利益が約二千万円程度とされており本町の農業振興に活用する考え方としている。

ハ、水利権について

水利権については、農業用水、日野川漁協との関係があり、改良、新設共に契約は新たなものとなるため、充分調査・対処に万全を期する必要があるとしている。

―以下省略―

**▽小水力発電現地調査**

昭和五十九年三月五日現地調査のため中国電気工事㈱、中国電力㈱、県営漁切発電所等現地調査を実施の内容は次の通りであった。

一、中国電気工事㈱（本社）

矢田貝社長（中国電力㈱出身）を訪れ、電力事情、小水力発電の工法等について協議したところ、中国電力の消費電力の伸び悩み等からしても、本町の発電量は僅かなものであり、認可は可能と考えられること、又本町が調査依頼中のコンサルタント㈱は技術・内容共に信頼できるとのことである。

二、中国電力㈱（本社）

矢田貝中電工社長の紹介で、森谷営業部次長を尋ね、電力事情、特に水力発電事業・許認可・契約等について次のような協議、懇談がなされた。

㈠、水力発電について

水力発電は国策であり、将来共有望ではあるが、経済性は無視できず、又償却年限の関係も重要な事項とされていた。

㈡、売電価格について

絶対的な単価は求めにくいが、二十円以下となればよいとのことであり、発電原価で購入することが原則であるとの説明であった。

㈢、契約について

契約単価は施設の償却に合せ、契約更新ごとに下るではないかの問いに対し、契約は自動延長であり、価格は原則的には変らないとのことであった。

㈣、許認可について

河川に係る許認可事項については、時間を要するので早目に協議を開始せよとのことであった。

三、現地調査について

広島県佐伯郡五日市町大字上河内で、二級河川八幡川に多目的ダム魚切ダムが建設され、それの放流水を利用し発電を行っているもので、この多目的ダムは、洪水調節、水道用水の供給が目的であったが、中途から、発電事業も加えたもので放流する流水を水車で減勢して放流し、この間で発電され、その下流二キロの地点の水道浄水場で、遠隔常時監視制御が行われていた。自家、卸の経済比較を行った結果、全量中国電力に売電とされており、年間発生電力量は三八五万キロワアーであり、発電所が半地下式で管路等地下埋設であり、管の布設状況等の確認はできなかった。

以上が現地に於ける調査の概要である。

## 議会日誌

〈4月〉
4日　議会公報編集委員会
5日　町内小学校入学式
6日　日南中学校入学式
7日　幼稚園入園式
9日　北海道厚岸郡浜中町議会視察来町（保健センター等）
10日　西部町村議会議長会　於西部町村会
小中学校教員の宣誓式
12日　農業委員会
14日　西伯町歴史民族資料館、林業者等休養施設落成式　於西伯町
18日　松本清張記念碑除幕式
19日　例月出納検査
20日　日南、横田両町議員交流会於横田町
23日　日南町健康づくり大会
27日　第三回臨時議会
議会公報編集委員会
28日　町政懇談会（経済土木常任委員農協理事）於日南農協

〈5月〉
4日　日南町教育振興会
於高齢者センター
10日　総合運動場ナイター開き式　於現地
日野郡戦没者慰霊祭　於日野町
11日　日南町老人クラブ総会於中央公民館
12日　第四回臨時議会
町道菅ノ原陽線改良工事完成式
14日　農業委員会
16日　町村議会年金受給者鳥取県協議会西部支部総会　於米子市
22日　特別養護老人ホーム模擬店
森林組合総代会
例月出納検査
26日　商工会通常総会
町同推協役員会
28日　三町衛生施設組合総会　於江府町
30日　生涯教育推進協議会
奥日野土地開発公社総会　於日野町
31日　小水力発電に関する機関代表協議会

〈6月〉
1日　一期議員研修会　於米子市
山村振興調査団来町
2日　山村振興調査団町内現地視察
5日　全国町村議会議長会　於東京
6日　西部町村議長会研修会（山形・鶴岡方面）8日まで
7日　日南町身体障害者福祉協議会総会
9日　議会運営委員会
11日　日南町傷痍軍人会総会
13日　日南町農協年金の会　於中央公民館
14日　農業委員会
日南町体力づくり意見交換会
15日　第五回定例議会
17日　町民総合球技大会
18日　公社営畜産基地印賀団地管理運営協議会
19日　県町村議会議長会定期総会　於鳥取
20日　例月出納検査
昭和59年度日南町連合母子会総会　於米子市
21日　日南町同推協総会
24日　町制25周年記念日
中友好訪中団出発（7月1日帰町）

## 議会にのぞむ

# 老後の生甲斐は健康
# 老人の健康対策を



坪倉宗次郎（湯河）
日南町老人クラブ連合会長

あの熱のこもった町議選挙から、住民の立場に立って、正しい理解のもとに議会活動が開始され、移り変りの激しい時勢の中で、限りない日南町発展のため、町政の進展と、町民に福祉の心を定着させるよう、努力がなされていることは、誠に喜びに堪えません。

我々高齢者社会の問題は、年を追うごとに、福祉行政の問題としてクローズアップされ、福祉社会における今後の課題として、重要な対策を迫られております。

多年に亘り社会を生き抜き、これから生甲斐ある老後を送るには、健康であることが第一の条件であります。私共、常に健康な暮しを守るため、自身で努力しております。それには老人も適度に身体を鍛える必要があり、以前から老人の間でゲートボールが盛んとなっており、最近はその普及が急激に速度を早めています。しかし、現状は施設不十分で、活動が困難な地域もあります。今後更に増加が予想される老人の、体力づくりの広場として、施設のない地域に開設を願い、その鍛えた体力と健康で、再び社会に役立つよう、社会人の先輩として責任を全うしたいと思います。町民の健康対策、特に老人の健康対策として意を用いられるようお願いします。

## 編集後記

今年は例年の冷害を一掃する猛暑の夏となり、米作農家の三年連続不作の悩みも解消され、豊作で笑顔の秋が迎えられそうです。

町内いたる処でほ場整備が進み昨年の好結果等も反映し、農家の畑作振興も軌道に乗り、トマト・ホウレン草等の栽培も作柄、出荷共に順調に進み、本町の農業振興の道が開けつつある感を強くするものであります。町民皆んなの智恵を結集し、更に本町の基幹産業の発展を図りたいものです。皆さんの変らぬご指導とご鞭撻をお願いし、編集後記といたします。

# にちなん 議会だより

第18号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL(08598)2－1111(代)
編集　議会広報編集委員会
印刷　(有)高下印刷



## 町づくり、人づくりはこの幸せな家庭から

ここに親、子、孫の３代夫婦、それに曽孫２人を加え一家８人の幸せな家庭像がある。現代家族はもとより、親子の対話も満足に得られず、親子そして夫婦の断絶、それに影響しさまざまな事象が世間を賑わしている。こうした世相の中で、この素晴しい家族を支えるものは一体何であろうか。さまざまに相像されるが、大切なことは人の心であろう。家族がそれぞれに理解し認め合うこと、そこに世代の思考を越えた温もりのある幸せな家庭が存在する。これは又、心豊かな社会を形成する要因ともなろう。失われつつある人間性、温く豊かな心、そして隣人愛を育むものは家庭であり、その子等がこの幸せを次の世代に伝えることになろう。

# 第8回 定例議会

# 昭和58年度決算認定

## 会期18日間に慎重審査最終日に認定

第八回定例議会は九月二十五日招集され、会期を動議により十八日間と決定。

条例の改正二件、その他議案七件、補正予算四件、決算認定八件陳情十三件、議員発議二件が慎重審議され全議案原案どおり可決された。

一般質問は初日の本議会で議案上提前に行われ、伊田、中田、浅田の各議員が執行部の所信表明を求めた。

今期定例会の中心議題である決算の認定については、第二日目に決算審査特別委員会を設置、審査を付託。最終日に「意見を附して認定すべきである」とする委員長（福岡議員）報告を可決認定した。

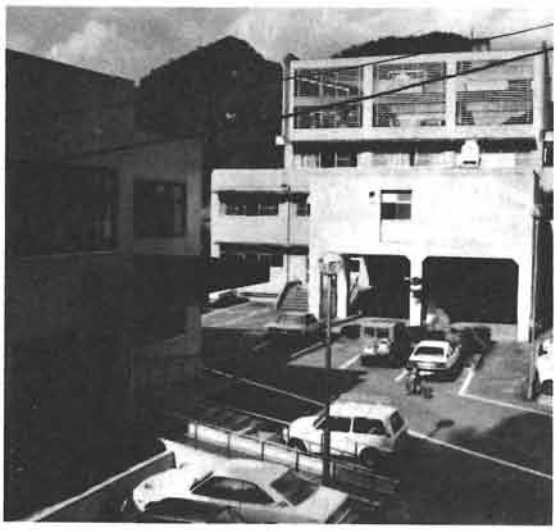

▲病院・センターで医療は万全

### 昭和59年度第8回日南町議会定例会会期日程

| 月日 | 曜日 | 区分 | 説明 |
|---|---|---|---|
| 9. 26 | 火 | 本会議 | 開会<br>1.会期の決定<br>2.一般質問<br>3.条例の改正　2件　説明→質疑で打切<br>4.その他議案　5件　〃<br>5.昭和59年度補正予算上程（4件）<br>説明→質疑<br>6.昭和58年度決算一括上程（8件）<br>説明のみ |
| 9. 26 | 水 | 本会議 | 再会<br>1.昭和58年度決算に対する質疑<br>決算審査特別委員会設置→審査付託<br>2.条例改正　2件　討論→採決<br>3.その他議案　総合、国土利用計画を残し4件　討論→採決<br>4.昭和59年度補正予算　4件<br>一括質問→討論→採決<br>5.陳情（9件）委員会付託 |
| 9. 27<br>28<br>29<br>30<br>10. 1<br>2<br>3<br>4<br>5<br>6<br>7<br>8<br>9<br>10<br>11 | 木<br>金<br>土(日)<br>月<br>火<br>水<br>木<br>金<br>土(日)<br>月<br>火(休)<br>木 | 休会 | 各常任委員会所管審査<br>〃<br>〃　老人福祉大会<br><br><br><br>決算審査特別委員会審査（意見調整）<br><br>決算審査特別委員会まとめ<br><br>委員会報告書作成印刷<br>〃　議員年金受給者県協議会創立15周年記念大会<br>〃 |
| 10. 12 | 金 | 本会議 | 再会<br>1.決算審査特別委員会委員長報告<br>質疑→討論→採決<br>2.その他議案　3件　討論→採決<br>3.陳情委員長報告　14件　採決<br>4.議員提案　2件<br>説明→質疑→討論→採決 |

## 条例関係

### 退職者医療創設で国保条例など改正

**▽第六十一号　日南町国民健康保険条例の一部改正について**

退職者医療制度の創設に伴い条例の一部を改正するもので、施行は十月一日からとしている。

一部負担の内容は

一、退職被保険者（退職後国民健康保険の加入者、被用者年金の退職（老齢）年金の受給者或は四十歳以後の被用者年金加入期間が十年以上ある通算退職（老齢）年金の受給者、老人保健法の適用を受けていない人）十分の二。

二、退職被保険者の被扶養者は外来の場合三割、入院の場合二割となっている。

三、一及び二に掲げる者以外の被保険者は三割となっている。

**▽第六十二号　日南町家庭奉仕員派遣手数料の徴収に関する条例の一部改正について**

派遣手数料の額を改正するもので、所得税課税年額三万円未満の世帯を一時間当たり五円増の二百九十五円に、三万円以上の世帯を十円増の五百九十円に改めたものである。

## その他議案

### 行政施策の基本 総合計画など策定

**▽第六十三号　日南町営土地改良事業の施行について**

農村基盤総合整備事業花口村区白地工区ほ場整備について、土地改良法により議会の議決を求めたもので、内容はほ場整備面積三、五ヘクタール、事業費四千二百万円以内、工期を昭和五十九年十一月一日から昭和六十一年三月二十日までとしたものである。

**▽第六十四号　土地改良事業の経費の賦課基準並びに徴収の時期及び方法について**

農村基盤総合整備事業花口地区白地工区ほ場整備について、町条例により本議会の議決を求めたもので、経費の賦課基準を事業費の二〇パーセント相当額に、徴収の時期を各事業年度の十二月二十五日及び三月三十一日、徴収の方法は町税の徴収方法に準拠するとしたもの。

**▽第六十五号　町営林道開設事業分担金の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について**

県単林道改良事業林道花見山線改良工事（神戸上地内）について、経費の賦課基準を事業費の三五パーセント以内、徴収の時期を昭和六十年三月三十一日、徴収の方法は町税の徴収方法に準拠するとしたものである。

**▽第七十号　第二次日南町総合計画策定について**

自治法に基づき議会の議決を求めたもので、本町の総合的且つ計画的行政運営を図るための基本的総合的構想を定めるものであり、今回は昭和六十七年度を目標に第二次計画を策定しており、基本構想の中で「住みよい活力のある豊かで明るい町づくり」を目指し、次の五つの柱、一、住みよい環境づくりの二、豊かな暮しの三、豊かな人づくり。四、心のかよう福祉。五、明るい健康。を計画の基本目標として進めるとしたものである。



▲町の将来を展望に立った総合企画を

**▽第七十一号　国土利用計画（日南町計画）の策定について**

策定にあたり、国土利用計画法に基づき本議会の議決を求めたもので、この計画は国土利用計画法第二条に示された国土利用の基本理念により、公共福祉を優先させ自然環境の保全を図りつつ長期にわたり安定した均衡ある国土利用を確保することを目的として、同法第八条により本町区域における国土利用に関して必要な事項を定めたものである。

**▽第八十号　工事請負契約の締結について**

農村地域農業構造改善事業（自然活用型）運動広場施設造成工事（神戸上地内）で、広場面積九、八四〇平方メートルを内容とし、六社指名競争入札の結果、有限会社福岡組代表取締役福岡誠一が契約の相手方となり、契約額五千三百万円、工期を六十年二月二十八日としている。

**▽第八十一号　工事請負契約の変更について**

多里地区山村広場新設工事は、法留工等の変更により百一万八千円を減額、契約額を七千七百九十八万二千円に変更したものである。

## 補正予算関係

### 補正予算 ブロイラー団地水源整備など 道路舗装整備など

**▽第六十六号　昭和五十九年度日南町一般会計補正予算**

補正で六千百六十九万二千円追加、総額を二十八億八千八百七十五万二千円としたもので主な補正の内容は、過疎バス対策事業費四百一万円、老人保健特別対策事業費三百八十万二千円、水田利用雨よけ施設整備費補助金千百万円、ブロイラー団地水源整備事業費千三百六十八万円、公社営畜産基地建設事業費三百八十一万円、井上文学館建設費五百九十五万円、道路舗装工事費千三百二十万円等で、歳入では特定財源で国庫補助金三百九十六万八千円、県支出金二千百九十九万円、町債千三十万円、他は地方交付税二千四百二十五万円等一般財源を充当している。

**▽第六十七号　昭和五十九年度日南町簡易水道特別会計補正予算**

補正で千二百九十三万二千円を追加総額を一億五百六十二万八千円としたもので、主な内容は矢戸、多里、上石見、三栄地区配水管等布設替工事費千九十一万八千円、生山地区管理人退職報償金七十七万四千円等で、歳入では水道施設負担金三百万円、基金繰入金五百六十八万二千円、雑入三百三十万円等充当している。

**▽第六十八号　昭和五十九年度日南町老人保健特別会計補正予算**

補正で六十二万二千円追加総額を四億二千三百七十七万八千円としたもので、内容は老人等医療費の支弁六十二万二千円で、歳入は支払基金交付金四十三万五千円、国庫負担金十二万四千円、県負担金三万一千円、一般会計繰入金三万二千円を充当している。

**▽第六十九号　昭和五十九年度日南町病院事業会計補正予算**

補正で収益的収入及び支出を四百十一万六千円追加総額を四億六千三百七十二万九千円とし、主な内容は職員給与費四百十万一千円で収入は入院収益を充当している。資本的収入及び支出では、支出で百万円追加総額を三千二十七万五千円としており、内容はプロパン医療ガス庫改築工事費百万円である。

## 決算認定

### 日南病院黒字転換 住宅新築依然赤字

**▽第七十二号　昭和五十八年度日南町一般会計決算認定について**

歳入三、八五五、五二〇千円
歳出三、八三三、一七三千円
差引　二二、三四七千円

**▽第七十三号　昭和五十八年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について**

歳入　四三〇、五二四千円
歳出　四〇七、二六七千円
差引　二三、二五七千円

**▽第七十四号　昭和五十八年度日南町簡易水道特別会計決算認定について**

歳入　六八、六三三千円
歳出　六七、三五八千円
差引　一、二七五千円

**▽第七十五号　昭和五十八年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定について**

歳入　八、五一三千円
歳出　一一、四四六千円
差引不足金二、九三三千円
繰上充用金二、九三三千円

**▽第七十六号　昭和五十八年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計決算認定について**

歳入　一九、二二一千円
歳出　一九、二二一千円
差引　〇千円

**▽第七十七号　昭和五十八年度日南町老人保健特別会計決算認定について**

歳入　四二二、五六六千円
歳出　四一四、八七五千円
差引　七、六九一千円

**▽第七十八号　昭和五十八年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計決算認定について**

歳入　一二八、八二四千円
歳出　一二八、八二四千円
差引　〇千円

**▽第七十九号　昭和五十八年度日南町病院事業会計決算認定について**

〔収益的収入及び支出〕
収入　四七七、八一九千円
支出　四六一、四四四千円
差引純利益一六、三七五千円
繰越欠損金　九、六七四千円
差引剰余金　六、七〇一千円

以上決算八件については、原案を可とする決算審査特別委員会委員長報告のとおり認定とされた。



▲町民のささやかな貯蓄に税はだめ

## 定例議会の議員提案

### 国民食糖安定供給確保 貯蓄非課税制度存続求め 意見書提出

第八回定例会の最終日（十月十二日）議員提案二件が上提され、全員一致で原案を可決し、閉会後ただちに関係当局へ次の決議内容のとおり提出された。

**▽国民食糧の安定供給並びに米穀政策の確立に関する意見書**

長期にわたる米の生産調整、米価の抑制、四年連続の冷災害等、稲作農家はかってない厳しい事態に追い込まれている。かかる状況のもとで、当面する米の需給が極めて逼迫の様相を呈して来たことから、政府におかれては、今年度米の緊急輸入が正式決定され、一部輸入が実現されたと聞く、このことで本町の如く稲作地帯の農家は大きな衝撃を受け、今後に及ぼす影響も大きいと考えられる。よって政府におかれては、かかる現状が再び招来することのなきよう、国民食糧の安定供給確保が、わが国の安全保障の基本であることを明確にし、食糧自給率の維持強化を図り、農業の基本政策、並びに、米穀政策を確立するよう対処されることを強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定による意見書を提出する。

昭和五十九年十月十二日
鳥取県日野郡日南町議会

**▽現行非課税貯蓄制度の廃止に反対する意見書**

政府税制調査会においては、マル優並びに郵便貯金の課税も含め、少額貯蓄非課税制度の見直しが論議されている。高齢化社会の急速な到来をひかえて、年金制度の見直しや医療保険制度の改革がなされており、国民の自助努力による貯蓄が不可欠になっている。また、貯蓄は健全な家計の運営や生活設計などになくてはならないもので、最近の調査等でも「老後の生活のため」に貯蓄をする人が増えている。そして、今後とも老後を夫婦の年金だけで暮らすには、大巾に生活費が不足するとみられ、自助努力が必要不可欠である。一方わが国の高齢化の進展により、貯蓄率の抵下が避けられないという社会構造の特質を考えると、貯蓄に対して積極的な配慮を行っていくべきである。また、町民のこれからのささやかな貯蓄が個人の安心と町の発展にもつながることを考える時、単なる一時しのぎの財源さがしで、この問題を処理したり、徴税技術に目をうばわれた論議や短絡的な貯蓄抑制論は避けなければならないものと考えられる。以上の点から、貯蓄がこれまで果たしてきた役割や今後果たすべき役割を考えるとき、利子非課税制度が維持されるべきは勿論のこと、むしろ政治の充実、発展が急務であり、その実行を強く望むものであります。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定による意見書を提出する。

昭和五十九年十月十二日
鳥取県日野郡日南町議会

## 第六回臨時議会

### 狩屋原・大戸原ほ場整備など契約締結

### 人権擁護委員に段塚英美さん推薦

第六回臨時議会は七月二十六日招集され、工事請負契約締結三件、賦産の取得一件、補正予算一件、人権擁護委員候補者に対する意見等いずれも原案の通り可決、適人として閉会しました。

**▽第五十三号　工事請負契約の締結について**

林業構造改善事業の林道宮内東山線開設工事で、日南町宮内地区に開設するもので延長八五〇㍍、巾員四㍍を内容とし、五社指名競争入札の結果、有限会社岡田建設、代表取締役岡田正文が契約の相手方となり、契約額四千二百五十万円、工期を六十年三月十日としている。

**▽第五十四号　工事請負契約の締結について**

団体営ほ場整備事業の佐木谷地区団ぼ狩屋原工区工事（福寿実地内）六、七㌶を内容とし、五社指名競争入札の結果、有限会社澤田建設、取締役社長澤田賢治が契約の相手方となり、契約額五千九百万円、工期を十二月三日としている。

**▽第五十五号　工事請負契約の締結について**

団体営ほ場整備事業福万来地区団ぼ大戸原工区工事（福万来地区）で、五、七㌶を内容とし、五社指名競争入札の結果、有限会社今田組代表取締役今田治継が契約の相手方になり、契約額三千百万円、工期を十二月三日としている。

**▽第五十六号　財産の取得について**

農村地域農業構造改善事業（自然活用型）の施設用地として、日南町神戸上字官林二九六二番地ほか三筆、六七、七六〇平方㍍を、日南町神戸上佐々木克昭ほか四名を相手方とし、取得価格二千三十二万九千円で取得するものである。

**▽第五十七号　昭和五十九年度日南町一般会計補正予算**

補正で五千九百三万九千円を追加、総額を三十八億二千七百六万円とした。

補正の主な内容は道路橋梁総務費の職員給与費百九十三万五千円を減額、公共土木施設災害復旧費六千九十七万四千円を増額したものであり、歳入では国庫補助金三千九百十二万八千円、町債千九百五十万円等主な内容としている。

**▽意見第一号　人権擁護委員候補者の議会の意見を求めることについて**

人権擁護委員青戸政義氏が任期満了となり、その後任委員として日南町印賀段塚英美氏を推薦することについて、町長より人権擁護委員法に基づき議会の意見が求められ適人とされたものである。

## 第七回臨時議会

### 下三栄・飛時原両地区でほ場整備

### 林業総合センターなど契約締結

第七回臨時議会は八月九日招集され、工事請負契約の締結三件がいずれも原案どおり可決し閉会しました。

**▽第五十八号　工事請負契約の締結について**

農林業地域改善対策事業下三栄地区ほ場整備工事で六、三㌶を内容とし、五社指名競争入札の結果有限会社澤田建設取締役社長澤田賢治が契約の相手方となり、契約額四千七百八十万円、工期を六十年一月十日としている。

**▽第五十九号　工事請負契約の締結について**

集落農業構造改善事業飛時原地区ほ場整備工事で、八、五㌶を内容としており、八社指名競争入札の結果、川端建設代表者西村鈴男が契約の相手方となり、契約額七千三百二十万円、工期を十二月二十五日としている。

**▽第六十号　工事請負契約の締結について**

日南町林業総合センター新築工事（生山地区）木造二階建五五〇平方㍍を内容とし、八社指名競争入札の結果、米子市の美保土建株式会社取締役社長野津一成が契約の相手方となり、契約額七千九百万円、工期を六十年二月二十八日としている。



## 陳情関係

### 米穀政策確立を求める陳情など採択

**〔採択とされたもの〕**

**▽町道大谷線道路改良整備方陳情の件**

陳情者　阿毘縁自治会　会長
高柴家治ほか二十一名

**▽日南町菅沢地内道路の町道編入方陳情の件（ＹＭＣＡ分）**

菅沢自治会　会長
西村寿長　ほか十七名

**▽国民食糧の安定供給ならびに米穀政策の確立に関する協力方要請について陳情の件**

陳情者　日南町農業協同組合
組合長理事　田邊皓三

**▽国体関係各施設の有効活用と県観光キャンペーン事業の推進について陳情の件**

陳情者　鳥取県観光連盟　会長
西尾　邑次　ほか一名

**▽阿毘縁幼稚園改築方陳情の件**

陳情者　阿毘縁自治会長
高柴　家治　ほか三名

**▽社会体育振興に係る多里小学校校庭屋外便所設置方陳情の件**

陳情者　上萩山自治会長　山形

猶方　ほか三百六十名

**▽県道猪子原上石見停車場線並びに主要地方道新見多里線の改良促進方陳情の件**

陳情者　福栄校区改良期成同盟会長青木英二ほか五名

**▽杉谷川の砂防整備方陳情の件**

陳情者　福栄校区連合自治会会長青木英二ほか二名

**▽九塚川・白谷川・井原川・神戸川の改良促進方陳情の件**

陳情者　福栄校区連合自治会会長青木英二ほか二名

**▽現行非課税貯蓄制度の廃止に反対する意見書の提出を求める陳情の件**

陳情者　代表者　段塚　俊則　ほか八名

**▽町道塚原福塚線高代地内道路改良整備方陳情の件**

陳情者　福栄校区連合自治会長青木英二　ほか十七名

**〔不採択とされたもの〕**

**▽公共工事の随意契約限度額を増額改正方陳情の件**

陳情者　鳥取県建築技能近代化協会会長　津村　正義

**▽建設専門工事業管工事業界の発展育成方陳情の件**

陣情者　鳥取県管工事協会会長　木村　礼二

**▽日南町菅沢地内道路の町道編入方陳情の件（西伯町岡連）**

陳情者　菅沢自治会　会長　西村寿長　ほか十七名

# 昭和58年度 決算審査意見書

第八回定例議会に提案された昭和五十八年度決算の認定は、決算審査特別委員会を設け、各常任委員会で自主審査、十月四日決算審査特別委員会を経て十月十二日本会議で意見を附し認定と決定した。

議案件名等省略審査意見の内容は次のとおりである。

## 審査の経過について

決算の認定については、充分なる審査と、これの促進を図るため9月26日の本会議で「決算審査特別委員会」を設置これに付託し、委員会は関係課長等から、決算の状況、事業の効果等関係資料の提出を求め、更に実地調査など綿密な調査を行いました。

その結果同委員会は「昭和58年度決算の八議案はいずれも次の意見を附して認定すべきものである」とし「意見要望の中には過去の決算意見や監査所見で指摘された事項が、その後所要の改善がなされないものにつき再度指摘した事項もある。財政等諸般の事情により、直ちに対処できない点もあると思うが、再度申し入れた意図を理解され、誠意ある取り組みを強く望む」旨、10月12日本会議で報告された。




▲義務の不履行者には厳正に

## 1、町税の滞納処分について

### 義務の履行と秩序の保持を

町税の徴収については、徴収率九九パーセント以上の実績を上げており、数字の上からは、真に満足できるものである。これも組合数二一五、加入率九二パーセントの数字が示すとおり、納税組織が充実していることに他ならない。しかし、一方では若干ではあるが滞納が見受けられ、納税義務の原則から見すごす訳にはいかない。滞納の中には固定資産税で前住地との課税解釈の相違により未解決のものがあると聞く。期日も相当経過しているので、早急に対処して決断すべきものと考えられる。また一部には、納税意志のない所謂悪質と見受けられる者があるが、断固として強い態度でのぞみ、秩序の保持に更に努力を払われたい。

## 2、不要財産の見直しについて

### 不要財産を処理 財政負担の軽減を

普通財産については、昨年出立山を購入し、さらに今年は生山駅プラットホーム、中電散宿所等を購入する予定にしているが、一方遊休状態にあり、公共の利用に供していないものも数多く見受けられる。徒らに管理費のみを費やし、住民の利益とならないもの等について、町有財産の見直しを行い、不要と思われるものについては、すみやかに処分（公売等）すべきと考える。

## 3、公民館の運営について

### 支館は地域振興の場権限賦与で活性化を

社会教育を進める上で基本となることは、その地域の特性を生かし実情に則した教育を推進、地域の振興を図ることにあろう。現状はその推進者とも言える支館の職員の身分等不安定な要素が多く、支館職員の職務遂行意欲の欠如を招くような実情にある。支館は過去、婦人会をはじめあらゆる団体の指導的立場に立って組織の活動の推進役として連絡、調整、指導の役割を果し、その行為の密度から地域の民情を知り、校区民、支館職員相互の信頼感を深め、地域各種団体の社会教育推進の実を上げていた。このような観点から、現在の支館職員の公民館運営に対す　意欲「やる気」を呼び起こし、充実した職務の遂行を図るためには、現在の職名である管理人を改め、支館長とし、支館運営の権限を賦与すること、更に一定額の予算を与えその予算の範囲内で地域に則した活動の計画、実行に当らせ、支館長としての自覚と誇りを持たせ、地域社会教育の振興、或は地域振興の拠点としての役割を果させるべく、指導、育成を望むものである。



▲支館地域の振興役（阿毘縁支館）

## 4、企画課のあり方について

### 行政推進の中核業務遂行に万全を

企画課は、その名の示すとおり、町政の総合企画等、本町行政の進展を図る上で、その中核をなすところである。しかるに現状では、多分野にわたる事務、事業を限られた人数で消化せねばならず、本来の企画業務に専念出来ない感がある。当初、企画課が出来た時から懸念されていたが、一向に解消されておらず、かえって、こなす事業事務が増えているように思われる。このことは、企画課に限ったことではなかろうが、少なくとも本町の将来を展望する課として、調査、研究等に必要な時間が充分に与えられてこそ、その成果が発揮できよう。本町も、逐次機構改革が進められているが、企画課にあっては、再度、事務の整理統合等検討、企画課本来の任務遂行にあたらせるべく対処されたい。

## 5、過疎バス対策について

### 全町挙げて対応策を

過疎化の進行とマイカーの普及等により、地方バスの経営が悪化し、大きな社会問題となっている。本町も、これに違わずこれまで多額の補助金を投じ、バス路線の保持に鋭意努力がなされていることは高く評価するところであるが、現状はその存続に急を告げ、いかんともしがたい状態となっている。特に生山・中粟谷線にいたっては、患者輸送バスを廃止してまで存続に向かって努力してきたが、第三種路線（平均乗車密度五人未満）となり、このままだと本年度からは、国、県の補助金は打ち切られてしまうことになる。一番の解決策は、住民が乗車することにつきる訳であるが、町としても緊急に過疎バス対策特別委員会（仮称）を設置し、当該校区だけでなく全町的問題として対処されるよう強く望むものである。



▲過疎バス町民の課題で

## 6、幼児教育について

### 重要課題山積専門委で対策を

本町には、幼児教育の場として幼稚園、保育園、児童館とあり、それぞれが運営内容を異にして幼児教育が進められている。内容を見るに幼稚園、児童館は三才児未収容、保育園の定数不足が運営面に及ぼす不利益、児童館の定数超過による施設拡張整備が求められる阿毘縁幼稚園の如く、積雪時園児の移動を要する危険建物、又老朽化が進み危険箇所が増加、更に非難場所未設置等、内部設備の不備で各方面から指摘された豊栄へき地保育所等さまざまな問題をかかえて現在に至っているが、これら危険建物等については、若干の補修はなされているものの、最早応急措置の限度を越えていると考えられる。有事発生の前に緊急整備を要するものであり、昭和六十年度より予算化実行すべく、緊急に幼児教育に関する専門委員会を設け、将来展望に立って幼児教育の基本的構想を決定、実施に移されるよう望む。

## 7、高齢者生産活動センターについて

### 一般も利用で効率アップを

この施設の運営については、毎年度意見を述べてきているが、概ね生産活動部門の内容も定着、活動状況も安定し、又、一般利用者も年々増加している。しかし、施設の機能の一つ老人の憩いの場とも言える入浴施設は、昨年修繕整備されて以来全く利用されていないのが実情である。この施設が老人のため更に有効且つ適切に運営されるよう検討すべきと考えられる。現状では、老人の利用には限界があると考えられるので、施設活用の効率アップも含め、この施設の食堂を給食センターと併用し入浴施設、研修室等一般に有料で解放するなど、町民の憩いの場として利用者の増加につとめる等、生産活動に従事できない老人の利用も可能にし、老人の館としての意義を更に深める等、施設運用について抜本的見直しを検討されたい。

## 8、保健センターについて

### 保健婦に機動力を　理学療法士設置を

(1)、本町の保健事業は、施設の充実と活発な活動により、他町に比較し、相当成果を得ていると考えられる。特に成人病検診、ガン予防対策については、その成果は高く評価するところである。最近、保健センターの活動も、進む高齢化社会、或いは食生活改善事業等医療内容の複雑化に伴う事業の拡大等、更に本町の地域の広大なことに原因し、施設の充実及び業務従事者の不足は避けられない実情にある。現在保健婦三名、専用車一台で対応しているが、現状ではその事業量消化が困難な状況にあり、足となる専用車を一台増車し、その活動の強化を図るべきと考えられる。なお、食生活改善推進委員もセンター設立以来相当の年次を経て、その研修終了者も一〇〇名に及ぶと聞く。これら終了者の地域活動を推進し更に保健活動の充実を図られるよう望む。



▲健康対策に今日も活躍(保健センター)

(2)、保健センター設置以来、リハビリー施設が設けられていたが、充分な活用がなされていなかった。本年より月二回の理学療法士による施療が行われているが、今後更に高齢化社会が進むに従って、その利用度も高くなると予想される。一般の利用と併せ、病院の患者の利用も増加しており、専任の理学療法士の採用並びに施設の拡張と設備の充実を望むものである。

## 9、病院事業の運営について

### 望まれる増床と特一類看護

病院事業の決算は、当年度利益一六、三七五、四五〇円の黒字となり、前年度繰越欠損金九、六七四、六七〇円を引いた当年度未処分利益剰余金は六、七〇〇、七八〇円となっている。入院収益が病院収益を左右する最大要素といわれていることからみても、一日平均四六・五人で前年度比二人の増であり、又外来患者数では一日平均一二七・九人と二三人もの多くの者が受診している。こうした好成績の原因は、診療体制の充実で常勤医師の定着により患者と病院との間に信頼関係が強まったものと考えられ、特に看護婦においては、重点目標を掲げ、院内研修を実施したり、院外でも積極的に研修を重ねるなどの意欲的な行動がうかがわれ、その成果は高く評価するものである。一昨年より述べている増床の件についても、将来高齢化社会が進みこれに伴う入院患者が増す可能性があり、経営状態も好転している現在、町全体の医療体制の確立のため、具体化の方向へ検討される必要があると考える。また、基準看護の認可基準に基づく看護婦定数は、本町病院では第一類に属し、一人に対して四人の患者を見ることができるとしているが、現状では五〇床のうち、一〇数人の付添い人がいると言う実情にあり、この付添い看護人は、家庭においては経済負担を大きく強いられている現状から、基準を上げ、特一類の看護婦一人に対し患者三人とし、住民の福祉に対処されるよう望むものである。更に、毎週水曜日を看護日と定め、在宅患者の訪問を実施、最終看護に努めているが、その行動に伴う訪問用自動車を確保する必要があり、又、法人経営等私立の病院で入院患者サービスとして提供されている、本町病院でも共同利用の冷蔵庫の設置をする等、患者サービス面の充実を図る必要があると考えられるので、検討、実現を望むものである。

## 10、住宅新築資金貸付事業特別会計について

### 未償還累増　対応措置急げ

この住宅新築資金等貸付制度では、未償還金が年々累積し、増加する傾向にある。今後も尚この状況が続くものと予想されるので、未償還者に対する償還期限後の債務確認の手続等何等かの措置がなされるべきと考えられる。しかし、関係者の努力の経過もみられ、未償還者の中には、少額でも月々償還している借受人もあり、更に一層の努力を望むものである。又、今後地域の生活安定及び福祉の向上を願い、折角設けられたこの制度が、これらの事情より、他の利用者に影響を及ぼすようなことがあってはならないと考えられるので、充分検討、最善の措置を講ぜられるよう望む。

## 11、農業の生産基盤整備後の対応について

### 生産流通共に全町規模の指導運用体制で

農業の生産基盤整備事業が、あらゆる事業を網羅して意欲的に進められており、将来の本町農業の進展に大きな役割を果すものと期待するものであるが、その生産基盤をいかに生かし、活用するかが、本町農業振興の成否を問われる所以でもある。整備後の農地利用計画で、より生産性の高い作目の生産と、特産地の形成を目指し、農協を中心とした、生産から流通まで、一貫した指導体制を確立、今後に対応がなされるよう望むものである。又、農業機械、或いは生産施設等について、でき得る限り農民負担の軽減を図るため個人所有とせず、共同利用の形態を進めることで、農業生産に対する経済効率の上昇を図る必要がある。農業生産機械の共同利用システムの確立、生産施設等大型のものについては、農協管理とする等、全町を基盤とする総合的な運用がなされるよう検討、生産基盤整備事業の進行に伴い、対応がなされるよう行政の指導を望むものである。



▲農業振興は農協の手で

## 12、営農指導体制について

### 農業振興の原動力に若く充実した指導体制を

本町の農林業の振興発展を図るため、将来の農林業を担う後継者の育成を目的とし、日南町野菜試験地で二乃至三年間、農業の研修生として実地に技術の習得等行われているが、従来研修終了後、町外に他の職を求めて転出する等、実質的に後継者として研修制度の目的を果していない場合がある。折角町費を投入、本町の産業の振興の先駆者として、貢献願うことを期待しているわけであり、農業の生産基盤の整備が進み、本町の特産振興等農業振興の重要課題が山積している現在、これら研修終了者に、自家の生産はもとより、地域の生産振興の指導者として期待するものであり、その実行にあたり、指導者としての活躍に相応の身分、経済的保証が必要と考えられる。そこで、農協が営農指導員等の身分を保証し、農協の営農指導体制の担い手として誇りをもって活動できるよう農協と協議、充実した営農指導体制の確立を図られたい。

## 13、農産物の特産振興について

### 産地形成まで長期体制で努力を

本町農業振興を図る上に、最も急務と考えられることは特産振興であろう。比較的高冷地として立地条件に恵まれながら、野菜、米、果樹、薬草等、特殊な気象条件を生かした特産物の生産は実現を見ていない。これは生産から流通まで、一環した指導体制が充分なされておらず、又、農民の取り組み意欲の薄弱等、様々な要因によるものと考えられる。現在本町ではトマトの生産が定着化し、石見、福栄、山上の各校区で生産が続けられ、品質、市場性共に認められるところと聞く、又、六〇年度から多里校区もこれに参加するとのことであり、栽培そのものには問題はなく、要は市場の求める生産量に安定した供給が可能か否かにかかっていよう。本町ではトマトに次ぐ生産量の多いホーレン草を加え、野菜特産振興の目玉とし生産、特産品として安定した供給のできるよう生産者、農協等指導機関が一体となって、産地形成の基本となる作付計画、生産指導、品質管理、流通まで、長期体制に立って、産地として名実共に確立するまで努力を続けるよう指導されたい。



▲試験地生かし農業振興を

## 14、畜産振興について

### 立地条件生かし有機的経営で振興を

低迷を続ける畜産界、就中牛価の現状を踏まえて、本町では畜産基地建設事業がすすめられている。我が町の農業は長い歴史の中で、良質米と和牛（因伯牛）の生産を軸として、農家の経済が支えられて来ていた。当時の飼育は、農繁期には山に放牧で労働力の配分を、又、農耕牛、土づくりのための肥料生産等農家の経営に有機的に結ばれ、家畜として重要な役割を果たして来た。然るに戦後の高度経済成長以来、近代農業の発展に伴い、良質肉の生産、又多頭飼育へと移行、仔牛、肉用牛生産共に経済行為としての生産拡大が求められ、生産基盤の伴わない体制の中で、濃厚飼料の購入等、採算割れの現状となり、又、牛価の上昇は望めないとされている。かかる窮

状から脱却するには、本町の立地条件を生かし、広大な林野を利用した放牧による低コスト牛生産の道だけと考えられる。しかし、この道にも一つ隘路がある。山林、原野の所有形態、或は林業振興との関わり合い等である。公有地の利用、新しい山地利用計画を策定、地主の了承を得て、民有林の利用等、畜産振興と共存できる道が求められるならば、夏山冬里の理想的な和牛経営の道が開かれると思考される。これら和牛経営の実情を踏まえ、畜産基地建設事業に、放牧地の整備事業を組入れる等、本町畜産振興の将来展望に立って、検討されるよう望むものである。

## 15、町道整備事業について

### 補助事業獲得で事業の促進を

町道の道路整備の現況は、改良約四〇㌔、舗装五二㌔としているが、昭和五十八年度の道路整備事業費の内容を見るに、国庫補助対象事業四八、〇〇〇千円、起債対象事業一五二、三四四千円、町単独事業一六三、四八一千円で、総額三六三、八二五千円の事業を実施している。この中で国庫補助事業の占める割合は、事業費にして約一三㌫であり、事業量では延長三二〇㌔と低調である。特に木谷線は総延長一、九五五㍍に対し、僅か一〇〇㍍と言う事業の進捗状況に止まっており、全線整備には相当の年次を要することとなる。農林道等他の補助事業と比較し、進捗率の悪さは比較にならない状態である。このような状況から、これら道路整備に伴う財源措置等、町の財政事情も含め、認定事業の促進、並びに新規事業の獲得等、農林事業と同様、補助事業の推進に意を用い道路整備の促進を図られるよう望む。



▲望まれる事業の促進(木谷町道)

## 16、建設事業の施行について

### 町内事業は町民の手で

本町の各種建設事業の遂行については、従来町の経済振興上の立場から、地元業者の育成、或いは地元労働者の雇用確保等により、町民の経済に重要な役割を果して来た。然るに最近の建設業界の状況は、事業運営の合理化等、所謂企業努力により、機械化、省力化等、具体的には建設機械のリース、それに伴う優秀なオペレーターの町外からの移入等、一連の企業サービス制度を利用、企業経営の利潤追求に力点が置かれているのが実情であり、従って町外に資金が流出する傾向となっている。最近、本町では農業の生産基盤整備の事業量が増加、この事業の性質上土工が大半であり、その作業効率をアップするため、特に前述のような事情が顕著となって来ている。これが更にエスカレートし、一見町外業者に一括下請の感を受けるものがある。本町の財務規則第一〇四条にも、一括下請を認めるような契約をしてはならないとしており、又、働く場の少ない本町では、建設業に携わる労働人口も多く、町民の経済助長の立場から、出来得る限り町内でオペレーターを養成し、町内事業は町内業者と町民の手で実施されることが望ましく、又、ほ場整備事業は大規模な事業で、しかも農家負担二〇㌫を要する本町始まって以来の大事業である。農家負担の軽減を図るため、請負段階で出来得る限り安く事業消化するよう、建設業者の企業努力を望むものであり、行政もその方向で建設業者を指導、育成に当られ、本町の地域経済の振興を図られたい。

## 17、観光事業について

### 観光は町の振興策都市と農村交流事業で

本町の観光事業は、未だ安定した事業もなく、又、その基本となる総合計画も樹立されていない。しかし、この事業は一面本町の振興策であり且つ過疎対策事業とも言える重要な施策である。恵まれた自然を活用し、その地域の特性を生かした観光の総合的計画を樹立し、将来展望に立った観光開発を進める必要がある。本町の観光対策事業費は、昭和五十八年度僅か八一一千円であり、事業開発とはおよそ縁遠い感はあるが、これも活用の方法ではかなり有効な財源となる可能性もある。日南町農協の椎茸友の会の如く、本町が今回指定を受けた都市と農村の交流促進事業の先取りの感を抱く事業であるが、地域の特性を生かされ、又、マスコミの宣伝も手伝い、その輪を広げつつある。これこそ運営の方法では、立派な農村観光として生かされるものであり、要は都会人が何を求めて本町を訪れるかにあり、知名度を高め、その振興を願うものである。幸い都市と農村の交流促進事業の指定等もあり、これと現存する観光資源を合わせ活用することにより、本町の観光開発の道を開かれるよう望むものである。

## むすび

以上決算の認定にあたり意見並びに要望を述べたところであるが、昭和五十八年度においては、県営

ほ場整備事業により、多里地区の継続に加えて神戸上地区の事業開始、更に阿毘縁地区の認可申請、石見地区地形図作成等県ぼ総面積六四〇㌶の大事業が着工並びに展開されようとしている。これに加え団体営で佐木谷、宝谷地区が、地区再編農業構造改善事業で上阿毘縁地区、農業地域改善事業で矢戸地区、集落農業構造改善事業で三栄地区、農村基盤総合整備事業で下花口工区とあらゆる事業を網羅し、本町の農業振興の最重点施策とも言える農業生産基盤の整備事業が着実にその歩みを進めている。又、本町の農業振興の二本柱とも言える畜産では、その活性化を目指す公社営畜産基地建設事業総事業費一五億円が着手以来二年度を終わり約五〇㌫の進捗を見るなど、本町農業振興の基礎づくりが進められ、更に山林振興事業で、農村婦人、青年、高齢者の活動拠点として、石見センターが、レクリエーション、スポーツ振興の場として、多里地区で山村広場に着工した。又、この年度大きく町民の夢を膨らませた、町民の森出立山実測面積五七四㌶、約二億円の財産形成等、内外共に厳しい最中、この驚異的とも言える大規模な事業が、困難な諸事情を克服して、本町進展の基礎づくりがなされたことは高く評価するところである。

昭和五十九年度においては、小水力発電事業（農水発電）が株式会社日南小水力発電公社を設立、町の第三セクターとしてスタート、又、石見東地区農村地域農業構造改善事業（自然活用型）が都市と農村を結ぶモデル事業の指定を加え、新規事業としてスタートすることになったが、これら事業はいずれも、さまざまな発展的要素を秘めた事業であり。真に本町の発展策として活用推進されることを望むものである。現在進行中、あるいはこれから進められようとしている、各般に亘る諸事業、諸施策は、国、地方共に財政構造の硬直化の進む厳しい局面の中で進められるものであり、更にその行政手腕を最大限に発揮され、町民の付託に応えられんことを期待するものである。

以って決算審査の所見とする。



▲畑作で経済の振興を

# 9月定例議会 一般質問

九月定例議会における一般質問は、伊田、中田、浅田の三人が質問に立ち町の観光、産業、行政等重要施策について将来展望に立ち町長の所信をただした。

## 公金保管の安全 公共施設の警備は

伊田議員　㈠公共機関施設の防犯対策について

九月十三日夜、日南町農協福栄支所の金庫が破られ、現金約二百万円が盗まれた事件は、平和な農村に起きた重大な事件であり、町民に不安と大きなショックをあたえたのであります。油断は禁物であり町内の公共施設の警備、特に公金保管の安全対策、並びに宿直者不在の学校や、支館その他各施設の盗難や火災の予防対策について、町長の考えを伺いたい。

## 警備員本庁舎だけ 公金保管金融機関で

町長　㈠大変な事件が発生しました。現在、警察の捜査が進められていますがまだ犯人は判らない状況だということです。

公共施設の火災を含めた警備体制ですが本庁舎以外は警備員をおいていない状況です。全施設に人を配置するということは現在の財政状況では困難ですので、これを契機に万全な体制を整えるよう対処しているところです。

公金の保管ですが、大金を扱っていますので現金はその日の中に必ず金融機関に預けるようにして万全を期しています。農協も行っていたようですが公金に対しては保険に入っており、万一の場合には保険が出るようになっております。いずれにしましても事件が起こってからではいけませんので学校、公民館など含めて総合的に再検討していきたいと思います。

## 造林町の財産づくり 今後の対応策は

伊田議員　㈡町造林事業の推進について

造林事業は町の基本財産づくりとして、将来計画に基づき一、〇〇〇㌶を目標に努力されているが、次の四点について伺いたい。一、現在の実績について。二、新植造林二二㌶の状況について。三、椎茸原木確保のための「くぬぎ」造林一、五㌶について。四、出立山

## 目標一、〇〇〇ヘクタールに努力中
## 厳しい事情克服今後も推進

町長　㈡私も町長就任以来、先達に基礎を築いていただいた町造林を一、〇〇〇㌶に伸ばすべく努力を続けているところです。

具体的には直営林で九八四㌶のうち造林地が四八〇㌶あります。分収林では四八六㌶のうち三三二㌶を造林していますが、この他にも町が関連している造林地が多くあります。もう少しで一、〇〇〇㌶になると思います。

内訳としては杉が五二三㌶、桧が二二九㌶、松が六三㌶、クヌギ五㌶となっていまして樹令別には一～二齢級が一五%、三～四令級が二五%、残り六〇%の大部分が五～六齢級ですので問題はこれからというところです。最近、造林は厳しい状況ですが町の基本財産の造成ということで努力していますのでご協力をお願いします。

次に新植の二一㌶についてはいっしょうけんめい努力しているところです。分収林を中心に四～五団地を実施しています。

クヌギ造林については、本年一・五㌶を予定しています。春植〇・四㌶を終了し、残りを十一月に予定しています。特にしいたけ原木の確保については今から手をうつ必要がありますので今後の需給計画を確立したいと思います。

出立山については、ご存知のように植林地が七〇㌶あります。二、三年生の杉が六〇㌶、八年生の桧が一七㌶、松が二、三年生のもので一㌶あります。十年間放置されていましたので荒れ放題になっていますので間伐、除伐、雪起こし等を行い鋭意ぶ育に努めてまいりたいと思います。

経過しているので、手入も不充分で急を要すると考えられるが、その対策について伺いたい。

## 町の観光振興に
## 出立山の泉源開発を

伊田議員　㈢観光事業温泉開発について

過疎の日南町に温皇が出れば観光として発展するであろうと、夢を抱くものであり再度質問と提言をするものである。

出立山では十五年前にボーリング機械で約一五〇㍍程試堀し、中止しているが、果してこの地点が適地であったか否か、またこの程度の堀削深度で成功ができるものか疑問であり、なお一考を残したものである。参考までに昨年中温泉開発に成功した例を申し上げると、島根県邦賀郡三隅町の過疎の山中に、Uターン青年河野芳敏さん他三名のグループが、江戸時代に残された古文書の湯谷、湯川の地名を頼りに三年がかりの努力が実り温泉開発に成功し、旅館、ホテル、保養所、特老ホーム、スポーツ、レジャー施設等のリゾートセンターを計画中であり、各県各方面より施設希望が寄せられていたが、昨年三隅町を襲った大水害のため温泉地の被害や、道路の流失等により復旧工事のため実現には数年かかるようである。私はこの事業の責任者である河野芳敏氏と話す機会を得、貴重な体験と教訓を承ることができた。行政が或は個人、グループが調査しても、出るか出ないか解らない調査費は莫大であり重要な問題だと質問すると、現在大手の会社の中には多年の豊富な経験と優秀な技術により成功報酬でやってくれる会社があり経費は経減されるとのことであった。もし日南町で計画があるなら協力すると約束戴きました。このことは最も重要なことであり、町でも河野氏に連絡をとり参考資料として確認されたい。その他八束町の竹内富恵さんが三十年来の夢が実現し泉源発堀に成功、鍛治屋温泉久遠の湯と名付け町も温泉対策委員会を設置し協力している。この温泉は約三ケ月かかって二四三㍍堀り成功している。

日南町では冷泉は各所に出ている、出立山附近も地名からして湯河や湯谷と言い、湧水にも一般の水温より高い地点があり、温泉が出るのではないかと言う昔からの伝説もあり、出立山の六〇〇㍍の広さを利用し観光地として発展させるためにも温泉開発は重要なキーポイントであります。予算措置をとられ調査研究に着手されるよう、町長の英断を望むものである。

## 町財政的に決断困難
## 滑で個人開発進行中

町長　㈢私も町内に冷泉の出る所が五～六か所あることを知っていますし、温泉ということも忘れているわけではありません。

しかしこれには予備調査やボーリングが必要であります。研究してみましたところ一㍍のボーリングを行うのには五～八万円位かかるそうです。仮に三〇〇㍍堀れば出ると仮定しますと純然たるボーリング費用だけで約二、〇〇〇万円が必要だということです。そういうことですのでなかなか決心がつかない状況です。

いま第三セクターによる小水力発電所の建設を計画していますが、これらが軌道に乗ればこのことも夢ではないと考えています。冷泉については分析を行ってみたいと思います。

先般、滑出身の荒木さんが私財を投じて滑の開発をしてみようということで温泉のボーリングを行うとともにレジャー施設を整備したいと申し出られましたので町としても全面的に協力するとともに大いに期待しているところです。

この問題については今後とも研究をさせていただきます。

# 農協合併見通し懸念

## 現在実現のタイムリミットでは



▲合併で町を挙げた農業振興を

中田議員　㈠日南町農協、多里農協の合併について

この両農協合併早期実現については昨年来同僚議員から数回にわたり質問がなされており、又監査委員の意見の中でも指摘されているので、私からくどくど申し述べることは差し控えたい。ただ私は未だ両農協が合併実現の見通しが暗いのではないかと懸念する一人である。町長は本年の施政方針の中で特にこの問題をとりあげ、町政二十五周年を契機とし両農協の役員、組合員相互の理解と英断により是非合併実現に努力しますと表明されたことは記憶に未だ新たなところである。又同僚議員の質問に対し、合併当時の経緯や他の要因があるようだが私も両農協の総会或は町政懇談会等の機会をとらえ、合併の必要性を説き理解をいただいており、私の感覚では機も熟しかけていると思う。私も先頭に立ち努力したいと自信に満ちた答弁をされたのが丁度一年前でありその言葉尻をとる考えはないが、未だ合併の兆しが見えないではないかと心配している。県下の農協未合併の状況を調べて見たところ、中部では北条と中北条、米子市で大高と伯仙、境港市で一ケ所我が日野郡では黒坂と日野そして日南と多里の五農協である。今後農協は農業をとり巻く厳しい情勢の中で、農協本来の機能を果す上に相当な努力と困難が要求されるものと思われる。農協は合併によって、一層経営基盤の確立を目ざすのは当然であり、又一方では事業量の増大と合せ組合員に対するサービス、事務の能率化を図る電算機器の導入等から考えても両農協の合併が早期に実現されねばならないと思う。同じ行政区域の中で二つの農協が現存すると言うことは行政指導の面からも不都合ではなかろうか。本町では町長は特に農林業の問題を最重点施策として取り組んでおられます。例えば、生産基盤の整備、公社営畜産基地建設、又本年発足した小水力発電事業等々、どれ一つとっても行政と経済団体がお互い協力し合わねば事業の円滑な推進はあり得ないものばかりです。合併は相手のあることであり、一朝一夕には参らないとは思うが町長の今少し積極的な取り組みの姿勢を望むものである。幸い議会においても昨年十月、議員提案により両農協合併促進対策特別委員会を設置し、議会サイドでも合併実現に努力しています。両農協合併実現に今こそ町長の積極的な行動力と優れた政治手腕を期待するのは、私一人でなく町民の念願と思います。要は行政サイドから積極的で而も木目細かい行政指導を期待し両農協の合併が一日も早く実現し、行政と経済団体が一丸となって農業を守り農家経営の安定と、ひいては町づくりのためフル回転し、町長の最終の願いである町民が豊かで住みよい町、明るい日南町の建設が一日も早く到来することを望むものである。町長の合併についての努力は高く評価するものであるが、更に行政指導を強く望むものであり、次の点について卒直な答弁をいただきたい。先ず町長の両農協の合併促進について現在までどのような経過で行政指導されたか、又今後の取り組みについて尋ねたい。次は両農協合併を促進する上で最も困難な隘路となる問題は、現時点で何であるのか卒直な気持を伺いたい。今一つは農協合併は実現させねばならない、又しなければならないわけであるが町長は何時を目標に合併を実現されようとしているのか、聞くところによれば来年は多里農協では役員改選と伺っている。今このチャンスを失すると仲々困難な問題も出ることが予想され、今が合併実現えのタイムリミット設定の時期と思うが以上の点について町長の所見を承りたい。

# 農協、町の農業振興の担い手

## 一本化望まれる年度内実現

町長　㈠日南町農協と多里農協の合併の件ですが、ご指摘された主旨に全く同感です。

難しい状況の中で本町は大合併をいたしました。その時、各種農業団体も一緒になろうという申し合わせをし森林組合、農業共済組合等々順調に合併を進め今日までなったわけですが、どうしたことか多里農協が未合併であったということが二十五年たった今、私も当時係わった者の一人として非常に残念であるとともに一刻も早く合併を実現させなければならないという気持でいっぱいです。

特にこのような時代になってまいりますと、これまでより広い視野に立ったものの考え方でなくては現代の世の中を乗りきって行くことはできません。

したがって少なくとも経済団体は町といっしょになって振興を図るということが緊要です。何としても合併を実現しようと努力しているところです。

幸い議会においても特別委員会をつくっていただきご協賛いただいており非常に感謝しています。

私も機会あるごとに出向いて合併を呼びかけているところです。

当時合併をしなかったのには、それぞれのいきさつがあったようでして一挙に氷解していただくことは困難なようです。

しかし、もうそのような時代は終ったのではないか。もっと高い次元に立っての多里の振興、町の振興を考えなければならないといわれる人もたくさんおられるように思います。ただこれは他の事とは違って目の前にメリットが具体的に出てこないという点にもあるようです。私もこの問題を提示するようになってから十年たったわけです。毎年総代会に参りまして説明しお願いをしていますが最近では大分反応も変化しておりますのでだんだんと時期が近ずいているように思っています。

ただこの問題は多里のみを責めるだけでは合併できないわけで、主体的に日南町農協の合併に対する姿勢というものも必要です。

幸い日南町農協においても理事会で合併を決議していただき、ぜひやろうということを前面に出していただきました。

今、その時期は言明が出来ないわけですが、私としては二五周年という時期は非常に区切りのよい時期と思います。多里農協も二十五年の間にすばらしい業績をあげられました。さらにこれをもとに次の発展を期していただくために、私は今年度中にぜひ合併してほしい、またそのように町も努力したいと思います。

困難な点もあろうかと思いますが執行部の方々にまずその気になっていただいて、準備会を発足させていただくのが、まず第一の手順かと思います。要は総会で決議をしていただかなくてはならないということがありますので、それには全町民のみなさんに今後も限りなくうったえることが必要です。

これから振興しなければならない本町の農業の担い手である農協合併が出来たとなると文字どおり鬼に金棒です。

町としても議会のみなさんのご協賛をいただいて今年度中に実現するよう努力いたします。

# 現庁舎時代対応困難
# 特別委設け調査町民の合意を

中田議員　(二)日南町庁舎建設について

本町も合併二十五周年を迎え四半世紀の歴史を残した。特に昭和四十年代になり、目覚しい科学技術の発展と高度経済成長の波に支えられ、町民生活の水準を高めると共に住民福祉の向上等あらゆる分野で町勢は急速順調に推移したが、反面住民要求も複雑多様化してきた。これらに対応するため機構の整備充実等幾多の変遷を経て今日に至っている。従って役場庁舎も建設以来二十有余年の歳月が流れています。私がこの度敢えてこの問題を質問にとり上げたのは、二十有余年を経過した我が日南町の庁舎が老朽化し時代に即応できない不便を感じているとか、町民サービスが低下した、或は事務能率が向上せず住民福祉を阻害している。と言った視点から早急に庁舎建設に踏み切るべきであると言った考え方に立って質問を試みるのではなく、要は町のシンボルとも言うべき役場庁舎が建設当時のままで、激しい時代の変遷の中で二十五年を迎えようとしており、私達が予想もしなかった急速な社会変化の中で厖大な事務量、事業量の増加、加えて住民要求の多様化、それに対応する住民福祉の向上を考えるとき、現在の庁舎が何時までも時代の進展に対処し得る構造、或は機能を果し得るであろうか。又我々が考えても見なかったモータリゼーションの普及、所謂車の急速な伸びによる駐車場の不足等を思うとき、近い将来必ず庁舎問題がクローズアップされ町民の関心を呼ぶことは充分予測し得ることではないかと言うことである。そのためにも私共為政者は今から二十一世紀えの展望に立って遠大な構想を樹て、長い時間をかけ町民とのコンセンサスを図り、町民各位の協力と理解を深め建設え向けてのステップとすべきと思うものである。先般発行の議会だよりでも庁舎問題を町民の皆さんに提起したが、私も編集委員の一人として真正面から取り上げ、みんなでこの問題を考えそして討論をしていただきたいと言う願いがあったからです。その後いろいろ反響も耳にしたが相当飛躍した話もあったようである。又日南町商工会だよりには、新日南町庁舎建設と商工会と題し相当具体的に問題提起がなされたことは承知のとおりである。反面我が日南町のお家の事情を考えるとき、今こうした問題を取り上げる事は時期尚早と言う意見の多くあることも事実である。現在本町では実施を必要とする重要な施策が山積しています。日南町民がより豊かになるためには、現在何が必要で何を優先すべきか、その選択を我々は真険に考えねばならないことは当然である。而し近い将来いづれは庁舎建設のため議論しなければならない時期が到来することも予測しなければならないと思われる。財政の面から考えても数億円と言う大金は、本町の場合そう簡単な額ではなく、困難なことと言わねばならない。ちなみに隣町である西伯町が一昨年新庁舎を建設し、鉄筋コンクリート三階建、建築面積約一、〇〇〇平方㍍所謂一反であ



▲要修理と諸会合に事欠く現庁舎

り、総工費約六億円と聞いている。人口は日南町と大体同じで財政規模においては本町より小さいとしている。その西伯町が立派な庁舎を建設し、町のシンボルとして偉容を誇り、町勢進展に寄与しているわけである。仮りに庁舎を建設するとなると他の公共施設とは異り補助対象とはならないので、純町費と起債による以外方法がないと言う点も建設を困難にする原因と思われる。又本町総予算の中で自主財源の占める割合が二〇パーセントであり、この面から考えても庁舎建設問題がそう簡単に決着がつくとは思われない。而し幸い本町では町長の英断により、本年三月議会で日南町立公共施設基金条例が提案可決され、役場建設も含め公共施設建設のため苦しい財政事情の中から毎年三千万円づつ積立てることになった。このことは高橋町政の大ヒットであり高く評価するものである。そこで次の点について町長の辛直な考を伺いたい。その一つは庁舎建設についてのアドバルンが一応上った現在、役場建設について町長は基本的にどのような考えか辛直な気持を伺いたい。二つには近い将来、とは申せ庁舎建設が三年或は五年先きかわからないが、或る程度の条件が満たされ、建設の目途がつくとすれば今から長い時間をかけ建設を前提とし、各団体、各層を網羅して、特別委員会のようなものを設け、財政は勿論、建設規模、方法、建設時期、又問題となるであろう建設場所等を含め調査、研究、討議する機関を設け、理解を深めるため町民と最大限のコンセンサスを図る考えはないか伺いたい。

## 立派な殿堂も老朽化
## 建設は町民のコンセンサスで

㈡役場庁舎の問題ですが、いろいろな角度から貴重なご提言をいただきありがとうございました。

この問題はかなりの論議をよんでいるようですが基本的なことを申しあげますと、合併以来二五周年、この庁舎も二五年たちます。

当時、厳しい葛藤の中でこの地に役場をつくるということで先輩のみなさんが大変なご苦労をされたことをこの目で見ていますし、それなりの大きな役割を果たしてきたと思います。立派な誇れるこの殿堂も老朽化が進み、雨もりがしたり、狭くなったりして町民サービスの上からも支障をきたしているのも事実です。私も就任以来いつかは本町にふさわしい、町民の期待に応えるものをつくっていかなければならないと常に考えているところです。

しかしながら庁舎の立派なものを建てて、それだけで町が誇れるものではありません。私は町民が真に豊かになり、幸福な生活を営なめるようになることが先決だと思っています。

まず町民の幸を優先させ、しかるのちに町民からそろそろ建て替えたらどうかという声が出たならば建築をしたいという気持に変わりはありません。議会だよりや商工会だよりの中で提起されたということで私のところにもいろいろな声が入っているのも事実です。このようなことは町民としっかり論議を重ねた上でできるものだと思いますので、そういう時期と機会がきた時には敢然として建設にふみ切りたいと考えています。

さいわい議会の協賛をいただいて今年度から公共建物の建設準備のための基金条例をつくり積立てをすることにしていますが、積立てるとなりますと、一般財源を充てなければなりませんので財政状況も厳しくなります。本町は県下のトップとまではいきませんが、経常収支比率、公債費比率など財政運営においては堅実にやっていますので、この状態だけはくずさないよう続けていく覚悟です。

このようなことをふまえ、いつかの時期を待ちながら町民の幸に向かって努力するのが私の使命だと考えています。そのような時期になり決心がつきましたら町民のコンセンサスをいただいて結論をだしたいと思います。

## 中国生薬原料輸出制限
## 栽培規模拡大で対応を

**浅田議員**　㈠薬草栽培事業について

中国訪問視察団に参加、有意義に見聞を広め得て来た余韻が残っている心境であるが、その体験と見聞を基に質問する。中国従軍士産の水虫に悩まされ続け、更に重症の妻からの願もあり、上海と北京で日本人の体質に一番効用ありとする同一品を購入し試用したが、効力抜群で同病相憐みで若干名に頒布したがいづれも卓効があった。俗に水虫特効薬発見者はノーベル賞ものだと言うが、厳重な国家管理で製品化の由で、一事で万事を推するに足るではあるまいか。五十五年六月と、五十七年九月の再度薬草栽培の有益性について質し、オーレン種子無償配布等の施策を見たが、駿東国立病院が全投薬量の四〇パーセント以上の漢方薬投与に成功した点と、漢方生薬の大半が中国からの輸入であるが、中国が原料での輸出を禁止し製薬化して付加価値を求める点を質し、大型産地化を速急にと提言して置いたが、現地でその点を調査して見ると極く最近全面輸出禁止との薬局主の言であった。栽培規模を拡大して対応すべきと思うが、その方向づけについて承り度い。

## 補助導入で栽培普及に努力
## 町の産物とし今後も振興図る

**町長**　㈠本町においても山野や造林地を利用した薬草の栽培が以前から行われています。

その中で特にオーレンにつきましては毎年手段を講じており、五六～五八年度までの三年間は単町補助制度をつくり振興に努めてきました。現在八・四㌶の林内播種が行われています。又、キハダについても同じように措置させていただいており特に五十五年度以降については単県補助制度を導入し町

の制度とあわせて八・七㌶の植栽をしていただいています。

しかしオーレンを栽培するのには生産環境の整備が不可欠ですのでなかなか思うように進まないのが現状です。町としても薬草栽培普及の起爆剤になればと思い財政援助をやってきたわけですが、町民自身にこれから力を入れてやっていただくことが必要です。技術や流通の問題もありますので今後とも薬草組合と連携をとりながら努力していきたいと思います。

もう一つは最近脚光をあびているものにアマチャヅルという薬草がありますので今年若干の予算措置を講じています。キハダ、オーレンと合わせて町でも取り組んでいきたいと考えています。

日南町は薬草の宝庫だともいわれます。人工的な栽培とともに自然の薬草も大切にしていきたいものです。ただ八㌶程度では勝負になりませんので町の産物としての価値を高めるために引き続き振興を図っていきたいと思います。

# 庁舎建設に異論
# 住民意志確認緊要

**浅田議員**　□役場庁舎の新築移転について

先発登壇者の質問との重複を避けつつ具体的に所信を問うものである。従来公式、非公式に論議を呼んでおり最近とみに同問題がクローズアップされた所以は、五十八年度予算執行に当り剰余金が生じたとして、今年度三千万円を庁舎建設を含む公共施設等建設基金条例に基づき積立て、それを受けた形で「議会だより」の表紙を写真で飾る具体的提言記事が発端となり、更には町制発足三十周年記念事業として広大な用地に移転新築し町勢伸展に資するとして、今任期中に議決したらとする論議の抬頭もあり、故に長年庁舎所在地として慣れ親んだ地域住民の動揺は少なからず、死活問題ととらえられており、又町民各位から可成りの異論を耳にする。人口半減の現況は農家における五割減反に匹敵し、年代構成の不健全性は上質田五割減反を無補償、無奨励金で強いられたに等しい。また紊乱に拡張進出を企画する大型スーパーすら、不採算商圏との格印で進出を断念した程の現況下にある。声高に噂されている如き美田地帯を用地化する等は如何なるものであろうか。町長のヨーロッパ視察報告にみる如く、各国とも食糧は自給自足し備蓄体制が完備している由で、世界的食糧不足下で価値観の問い直しが迫られておると考える。次に移転新築を急ぐ理由としては、外観上において町のシンボル視できないとする点、機能性に欠け事務量増加に併い狭隘で日常的に支障ありとする点、更に移転新築で人心一新し活性化が期せるとする点、調査なくして発言なしで電話取材は固より、名和、西伯両新築庁舎を自主調査をしたが、鉄筋三階建てで六億から六億三千万円を費し機能構造共に羨望の限りである。両町共に新築を要する必然性があり、更に敷地が町有で用地取得費が不要の点を見逃せぬ。特に議会関係面を重点に視察したが、各位の叱責を覚悟で真情を吐露すれば、斯かる完備した豪華な議場で職責を盡し得たら正直なところ議員冥利に盡きると思はぬでもないが、現状に思を致すと冷厳な現実に引き戻される。隣接日野町、或は高齢者センター先進地として再三視察した広島県の高宮町では、廃校舎を庁舎として雨漏り等悩みつつ諸事業完了後の新築を基本方針としており、一応の見識として評価できるではないか。対比して日南庁舎は鉄骨で充分風雨に堪えており、外装リフレッシュでシンボル視できると思う。憚りなく町民の声を代辨すれば、役場は町内最大の優良企業で超エリート視され羨望の的であり、居住空間の広くなり過ぎた現状で、役場が狭い故新築では共感と納得が得られるであろうか。天智天皇の故事は古くて新しい政治の要諦と存ずるかどうか。加うるに庁舎建設には補助金皆無で、起債以外の特典は無く総て純町費である。次に駐車場は庁舎周辺に五〇内至六〇台のスペースがある。新築庁舎は外来車五〇台、公民館共同で一五〇台が常識的であり裏庭駐車場の立体化、又は公民館上み手の不整形水田を取得し護岸整備で一〇〇台以上のスペースが見込め、幸い地権者も理解を示しておられる。尚五十三年六月議会において、交通問題に関連して、火災等の非常事態時の進入路、避難路にして駐車場兼用の広幅員架橋を提言し、建設省に問題ありとしつつも日野川の空間を活用せぬ法はないとの答辨を得たが、爾来河川に対する対応が変化し流量減少見込みで河川敷は運動公園化し半永久構築物が構築され、更には江府町地内にはブロック工場すら開設されており、関係方面に積極的対応すべきでなかろうか。次に最大眼目の山村振興法と山村開発センターについて問う。三期山振法策定に参画したが、山村開発センターと防災無線が最優先事業として論議され、無線は全戸無償開設され次に萩原に運動公園広場が開設し、更に上石見に多目的集会場が開設されたが、山村開発センターは現庁舎敷地内建設論と広大な土地に将来含みでの建設論があり、正式議題とならず



▲新築は町民の意を聴して

ぬ儘見送られたと承知している。その際に庁舎上み手側町長室を含む平屋建てを撤去、公民館に接続し下駄ばき三階建てで建設し現庁舎と公民館を補充する構想を耳にしたが最良の策と思う。庁舎二階建て本屋と公民館玄関迄の路離は歩測にして二歩の差に過ぎず、現在の本屋を上廻る建坪が可能であろう。尚特筆すべきは山振法によれば三割負担で済み一挙三得と考えられることは重大であり住民意志の確認こそ緊要と思考するが所信を承り度い。

## 日野川の上に駐車場困難
## 山村開発センター民意で

㈡役場庁舎の件につきましては先程申しあげたとおりです。

ただ二点ばかりのべさせていただくと、日野川の上に駐車場ということがありましたが発想としてはおもしろいと思います。しかし河川の関係は非常に難しく橋をかけるのにも問題が多くありますのでただちにというわけにはいかないと思います。しかし、一方法として今後も研究を続けたいと思います。

次に山村開発センターの件ですが三期山振の中で計画を出させていただきましたがただちにやるということができませんでした。従って他の方法を求めさせていただいたわけです。

山村振興法の延長についても強く働きかけており、そのようになるのではないかと考えています。

また、他の過疎対策の事業など多くの手段がありますのでみなさんの意見がまとまり、必要だということになれば、又その時に実施することができると思いますのでご理解をいただきたい。



▲天山新村第二小学校にて

# 行政調査特別委員会
# 調査報告

去る六月二十四から七月一日まで、中華人民共和国上海市、陝西省西安市、北京市を訪問中華人民共和国に於ける教育、文化、産業面における行政調査を議会議員全員、並びに事務局長参加で実施したので次の通り調査概況を報告する。

一、上海市

今回の行政調査の最初の訪問地で、北京、天津と並ぶ政府直轄の特別市であり、人口一、一八六万人を擁する中国最大の工業都市で、中国経済をリードする活気が全市に溢れた近代的な都市であり「東洋の魔都」とまで言われたギャンブル、犯罪、国際スパイ合戦の場と言われていた。現状では、建物は租界当時のものが多く見受けられるが、社会主義体制の下で、完全な治安体制がしかれた工業都市として生まれ変わっている。

㈠、労働新村について

上海の工業発展に伴い、急増の一途をたどる労働者を収容するため、郊外に建設された労働者新村群は、さしずめ日本の住宅団地と云えよう。東効に長白、控江、鳳城などの新村、西効から北効にかけて広豊、宣川、甘泉、真知、曹揚、天山などがある。建物は二乃至三階建のアパート形式で新村の中には、市場、郵便局、沿場、病院、託児所、小中学校、図書館、文化ホール等が完備している。その一団地である天山新村を訪れた。建物は、七〇〇棟、住宅面積五二二、〇〇〇平方㍍、人口五万人で、一人平均住宅面積一〇・五平方㍍、小、中学校四校、託児所四ヶ所、病院一ヶ所、市民の店八〇ヶ所、映画館、公園、プール、新村経営の工場四施設（刺繍、プラスチック、オモチャ等）で六、二〇〇人が工場労働に従事している等、理想的な新村が毎年度計画的に誕生している。現状は一DKで四人、二DKで六人家族で住んでおり、それに便所、台所は二乃至三軒で共用、風呂はなく、家賃は平均三乃至五元程度（一元は日本円で百二十円程度）が実情である。人口の増加に住宅事情が追いつかないため、生活向上の中で住宅対策は重要事項とされており、この新村の運営は国の指導で行われ、直接は上海人民政府及び区民政策が行っており、新村から具体的要望することもできるとしていた。

㈡、教育について

天山新村の中にある、天山新村第二小学校を訪れ三〇生徒数一、〇五〇人、教職員七五名で運営されており、期末試験のため全生徒の授業を見ることはできなかったが、一部で見る限り非常に活気ある学習状況であった。

この国の教育は、小中学校十年（農村部は八年）で小学校五年、中学校五年で、内初級3年、高級

二年は日本の高校に類するものであり、農村部にはないのが実情である。就学の状況は、小学校で学齢児童の九四㌫が入学、その内中学校の初級へ八八㌫が、更に高級中学へ約半数が入学、大学にはその五㌫が入学できる状況にあり、受験戦争の狭き門と聞く。近代化政策を進めるには、高い科学技術を必要とし、教師は生徒の成績を上げれば表彰等、詰め込み主義である。又大学では、全国有名大学で重点校に指定し、北京大学を筆頭に教育の振興が図られ、更に一、九八五年までに二万人の海外留学生を派遣するなど、中国を担う人材養成が進められている。

二、陝西省西安市

西安は洛陽と並ぶ中国の代表的古都であり、人口三〇〇万人を擁する陝西省の省都でもある。前漢の時代初めて都とされてから、十一の諸王朝が都とし、特に前漢二〇〇年、唐三〇〇年の長きに及んでいる。西安を長安と呼ばれた昔、殊のほか日本には関係が深く、飛鳥朝廷は、大陸の文化を学びとるべく三回の遣随便を派遣、大化の改新の基礎をつくった。唐代には唐の先進文化を輸入するため、遣唐便が舒明天皇二年（六三〇年）から一八回二六〇年間続いている。又、日本は申すに及ばず、漢代から西域諸国を主とした国際交流の場で、史上有名な「シルクロード」はここを起点とし、漢代以後西アジア、ヨーロッパ諸国と中国の経済交流の道で、これを往来していた国は日本など三〇〇の多きに達していたと言われ、長い歴史・跡を秘めた都市である。

㈠人民公社について

西安では西安奈良友好人民公社を訪問、この公社名は、西安と奈良が姉妹都市の関係から、この様な呼名となっているとの説明であった。人民公社は行政の末端組織であり、公社の規模は各地で差があるようだが標準的なもので、生産隊は三十五戸前後の農家が集った単位で、その生産隊が三乃至四隊で生産大隊を構成、公社にはその生産大隊が平均二十大隊所属しており、全国におよそ五三、〇〇〇の公社があるとされている。一公社当り三千戸、人口一三、〇〇〇人と言われています。



▲西安奈良友好人民公社訪問

今回訪れた公社は、生産隊六十七隊、生産大体一八大隊、全戸数五千戸、総人口二万人、耕地一、七五三㌶、一戸平均〇・三五㌶、主な生産物は、綿、野菜で、農業機械修理工場、化学、電気、陶芸、美術工場、小中学校、病院、映画館、店舗等完備され、公社の生産計画、所得配分する単位は生産隊であり、農業が大集団化することが困難な事情によるものとしていた。日本流に考えれば、生産隊は集落、生産大隊は村と考えれば規模の上では認識できます。生産隊は収入から生産費、管理費、税金公共積立金等差引き、公社員に労働報酬を支払います。以前は老人子供にも相当の金が配分されていたが、近代化政策が始まって以来、能率主義の方向で実際に働く人の収入を増す傾向にある。自留地のように個人使用の許された土地、自由市場、家庭副業が社会主義経済に必要な部分として公認されたこと。又包産性と称し、国家に対し一戸ごとに生産を請負う制度等設けられ、生産目標数量の八〇㌫以上収穫を得た場合、個人の所得となる等、従来農家の年間生産配分額三〇〇元程度であったものが、請負で万元戸と称し一〇、〇〇〇元の収入を得る農家ができており、農家の収入は都会給料生活者よりはるかに多くなったと言われている。

三、北京について

北京は新しい息吹きとその陰に昔の落ち着きが漂う世界有数の古都であり、人口九二三万人を擁する中華人民共和国の首都でもある。北京は遠く明・清代につくられたもので、明代以降北京と呼ばれ、近代では一、九〇〇年義和団の北京入城、一九三七年蘆清橋事件、一九四九年一月中国人民解放軍北京無血入域、一九四九年十月一日中華人民共和国成立を北京天安門で発表以来めざましい発展を遂げ今日に至っている。天安門広場には人民大会堂（国会議事堂）、歴史博物館、人民英雄記念碑、毛沢東記念堂など解放後の代表的建築物があり、その前面に故宮が、又万里の長城、上海公園、頤和国、天壇、明の十三陵等この国の歴史の古さと偉大さに深い感銘を受けた。

㈠中国の政治体制について

外国の侵略或いは内戦と度重なる動乱の歴史を経て、一九四九年北京天安門に於いて中華人民共和国の成立が宣言され、中国憲法第二条にも示されている通り、プロレタリア階級独裁の国にふさわしく「党が国家を指導する」と規定、地方行政の末端まで完璧な指導体制が整えられている。中央に国の最高国家権力機関である全国人民代表大会（日本の国会）一院制を設け、行政では中央人民政府（国務院）があり、地方には中央に直属する一級の行政単位である二十一省三自治区、それに三直轄市（これらは北京、上海が含まれる）があり、次のクラスは県、自治県、市で、それぞれ地方議会である人民大表大会、設けられている。行政機関では、省県クラスの人民政府が設けられ、その長は国と同様それぞれの人民大表大会で任免されており、自主性があるようであるが、政治指導の中核は共産党であり、中央と密着「一元指導」がなされているとしている。最高責任者は省長、自治区首席、市長、県長、鎮（村）長、人民公社の場合管理委員会主任とされています。

四、調査についての考察

中国の国土は九六〇万平料、日本の約二十六倍、そして一〇億人と世界の人口の四分の一、国土の広い割合に耕地は僅か一一㌫と言う事情の中で、社会主義体制下の政策が進められ、国民生活の圧迫に直面、その対応策として現在中国では人口抑制策をはじめ、農業近代化として人民公社の請負制度新設、或は工業生産で国営企業の集団所有、個人化等、社会主義体制下で経済振興、国力の充実等中国の近代化政策推進に向け努力がなされている。長い戦禍と動乱の歴史を経て一九四九年人民共和国の成立を発表、農村人口八六㌫を占める中国が、解放前は税金取り立て或いは災害で、娘や妻を売り、ついに売るものもなく流浪の旅に出る農民が多く、解放後里帰りした人は昔と比較にならない程よくなったと言い、自立更生の道を求めて戦後の歩みを進め、近代国家への衣替えをしようとしており、過去の苦しみの歴史を忘れず、心の糧として新中国の建設が進められている。国土、人、資源共に充分な態勢を有する隣国が、素晴らしい世界一級の近代国家として生まれ変わる日は遠くないと考えられる。私共日本人も過去の歴史を忘れることなく、隣国或いは隣人としての永遠の友好を願い、平和な国づくりに邁進すべきと思考する。

以上のとおり調査の概要を地方行政調査特別委員長より、日南町議会議長に報告された。



▲天安門人民大会堂

# 追随許さぬ圧勝
## 二年連続優勝果す
## 日野郡議員野球

去る八月二十八日溝口中学校グランドにおいて、恒例の昭和五十九年度日野郡町議会議員親善野球が開催された。

この日は幸い好天に恵まれ絶好の野球日和となり、本町も昨年の改選後初の新鋭戦力に更に磨きをかけ、堂々の入場行進でその意気を示したが、初戦が開催町の溝口町でしかも昨年の優勝戦の相手であり複雑な心境であった。しかし初戦落すべからずの福岡監督の号令で対戦、田中議員などすばらしい打撃力、坪倉㍍議員の好投で順調なすべり出しを見せ十五対四の好成績で初戦をかざった。

優勝戦は第二試合の勝者日野町との対戦で、昨年の対戦成績実力伯仲の成績から、前半で充分な得点をとの監督の指示でスタート、その勢い余って三回戦で二十一点のリードとなり、日野町チームの申し入れにより四回戦で打切り、二十四対二の大差で優勝の栄冠を勝ち得た。

その栄誉を称え最優秀選手賞に坪倉㍍議員、打撃、敢斗の二賞に田中議員が、又本塁打賞には田渕岸、内田、坪倉㍍議員の各議員がそれぞれに大会の花として称えられ、大会のもう一つの花特別賞として、三振王賞に遠藤議員、珍プレー賞に伊藤議員など、共に笑を交え優勝の喜びと、各町議員との親善を深め合った。

この優勝の喜びとエネルギーが、明日の議会活動の原動力となり、町政に反映することを確信するものである。



▲優勝の喜びの日南ナイン

第一試合

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 日南 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 15 |
| 溝口 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 4 |

第二試合

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 江府 | 0 | 0 | 2 | 5 | 6 | 13 | |
| 日野 | 0 | 1 | 3 | 7 | 3 | 14 | |

優勝戦

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日南 | 3 | 8 | 11 | 2 | × | 24 | |
| 日野 | 0 | 1 | 0 | 1 | × | 2 | |

# 議員の年賀状
## 自粛について

衆議院では各党一致で虚礼廃止を申し合せ、自筆による答礼を除くほか年賀状、年賀電報等自粛することとし、本議会にも協力依頼がありました。従いまして本議会では、昨年同様議員全員連名の賀状により新年のご挨拶をすることといたしました。町民各位のご理解をお願いするものであります。

## 議会日誌

〔7月〕
4日　町体力づくりマラソン大会実行委員会
　　第19回日野郡身体障害者スポーツ大会　於溝口小学校
5日　西部町村議長会臨時総会　於米子市
9日　友好訪中団解団式
13日　農業委員会
　　日野郡町議会議員親善野球打合会　於溝口町
　　町青少年健全育成協議会総会
14日　河川プール開き式　於花口
15日　日野郡民総合体育大会　於日野中
19日　例月出納検査
23日　むらおこし事業推進委員会
24日　中国横断自動車道建設促進鳥取県期成会総会於米子市
26日　第6回臨時議会
30日　経済土木常任委員土木事業陳情　於鳥取県庁

〔8月〕
4日　黒坂地区防犯協議会総会　於日野町
7日　小水力発電公社設立総会
9日　第7回臨時議会
15日　成人式
17日　西部町村議長会連絡協議会於江府町
19日　自衛隊地区説明会　於商工会
21日　日南町老人運動会
22日　例月出納検査
　　日南町林業センター起工式
27日　三町衛生施設組合議会　於江府町
28日　日野郡町議会親善野球大会於溝口町
31日　特養施餓鬼供養

〔9月〕
3日　阿毘縁地区県営ほ場整備事業起工式
7日　西部町村議会議員研修会　於米子市
19日　例月出納検査
25日　第八回定例議会　初日
26日　定例議会　第二日
27日　常任委員会所管審査
28日　常任委員会所管審査
29日　常任委員会所管審査
　　日南町老人福祉大会

〔10月〕
4日　決算審査特別委員会
6日　決算審査まとめ
　　奥日野土地開発公社理事会於日野町
7日　第9回日南湖畔マラソン大会
8日　西部広域行政管理組合議会於米子市
9日　町村議員年金受給者協議会創立15周年記念大会於三朝
12日　第8回定例議会　最終日
15日　北海道新十津川町行政調査団来庁
　　農業委員会
17日　安来伯太新見間国道昇格期成同盟会　於安来市
18日　三町衛生施設組合研修会　於岐阜県
19日　例月出納検査
22日　町戦没者慰霊祭
30日　議会公報編集委員会
　　日南町山菜会

## 議会にのぞむ

# 弱い立場の者にも幸せを



日南町連合母子会会長
山根淳子（新屋）

厳しい社会に対応しつつ、正しい理解と誠意を持って日南町発展に努力いただき、日夜ご活躍下さいます町議員の皆さんに深い敬意を表しております。

多様化する社会情勢の中で、私達母子家庭はさまざまな問題点をかかえ、この多難な時代を楽しく、生き甲斐を持って切り抜けようと、お互に励まし合い、常に話し合の場を持って対処しています。

その中で特に取り上げていることは健康であることの重要性で、健康でなくては生活の安定と幸は得られないと、健康であることを第一条件として、毎日の暮らしを取り組んでいます。

最近は若年の母子家庭が増える傾向にあり、より一層健康に留意して、厳しい現実社会に対応して行かねばなりません。それに対応して行くだけの知識と技術をしっかり身につけるよう努力していますが、これから冬に向っての就労は思うにまかせず、積雪ともなれば更に困難な状態となります。

従ってこのための相談が次々と持ち込まれてくる状況ですが、母子会としましては自立促進講習会に参加し、自立を目指し日夜励んでいますが思うにまかせず行き悩んでいます。

どうかこの窮状をお察し下さいまして、弱い立場の者にも意を傾けて下さいますよう、お願いするものであります。

## ★編集後記★

三年連続の冷害に見舞われ、長びく不況と重なり、農家経済の窮状は深刻なものとなろうとしていました。幸に今年は近年稀れな好天に恵まれ、史上最高とも言える豊作となり、農家でもやっと笑顔が見える年の瀬と、よい正月が迎えられるようです。

あの続く不作の中で私共は、何をして、どの様にしたらこの苦しさから脱出することができるか、それぞれが、それぞれに異なる角度、立場から思いを巡らせ、又、実行を試みました。

この様な豊作の時にこそ、不作を思いしっかりした営農の基礎づくりを考える必要がありましょう。

本町もこれから生産基盤を整備、それには多額の投資を重ね、新しい時代の農業と取り組もうとしています。町民の英知を結集し、すばらしい豊かで住みよい日南町をつくるべく議会も更に努力を重ねて行きたいと存じます。

皆さんの変らぬご指導とご声援をお願いしまして編集後記とします。

# にちなん 議会だより

第 19 号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL（08598）2－1111（代）
編集　議会広報編集委員会
印刷　冨士印刷有限会社



## 雪山の開発が地域の活性化を生む

本町唯一のスキー場花見山は、この土地に開設され20年の歴史を経、雪不足等幾多の悪条件を克服し今やっと軌道に乗り、岡山県を中心とするスキーヤーで賑わっている。特に明記したいのはこのスキー場の特徴で、宿泊が民宿で成り立っていることで、スキー場を中心に民宿を通じ地域の連帯感と企業意識が形成され、この事業が支えられ発展して来たことである。これが一つの地域活性化の導火線となり、農産物の生産、特にトマトの産地形成、或は、石見東地区自然活用型事業へと連動発展しようとしている。住民が自らの力で事業を起し、自分達の仕事として育て上げて行く、こうした自助努力により地域の活性化を図ること、これこそこれからの町づくり、本町発展の原動力であり、町民の基本姿勢であるべきと考えられる。

# 第10回定例議会

## 一般質問で生山駅周辺整備、幼児教育町の行政姿勢等質す

第十四回定例議会は、十二月十九日に招集され、会期を一日と決定し、一般質問では、岡田・田中・伊田・浅田の四名の議員が質問に立ち執行部の所信を求め、つづいて議案審議では、条例の一部改正二件、補正予算六件、西部広域行政管理組合規約変更協議、日南町過疎地域振興計画策定、町道路線廃止認定、工事請負契約変更三件、議員提案一件を審議の結果全議案原案通り可決、今期定例会で受理された陳情八件を各常任委員会に付託、更にさきの定例会で付託の陳情十七件を委員会の継続審査としました。

## 条例関係

### 山村広場（多里野球場）町施設を地元管理に

**▽第八十六条　日南町山村広場設置管理条例の一部改正について**

これは多里の山村広場の完成に伴い条例を改正するもので、日南町多里山村広場をこの条例に加え、更にこの施設の通常管理を多里山村広場管理運営委員会に委託契約により管理委託したものである。

**▽第八十六号　日南町職員の給与に関する条例の一部改正について**

町職員の給与を改正したもので、これは国家公務員の給与改定に伴い、これに準じ平均一・三七ベアップしたものである。

## その他議案

### 視聴覚ライブラリーを広域行政で

### 過疎計画・後期計画を策定

**▽第八十八号　鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について**

西部広域行政管理組合の事務に視聴覚ライブラリーの設置及び管理事務を加え、米子市・境港市を組入れ、従来西部町村で運営していたものを西部広域行政管理組合の事業として実施することとなったものである。

**▽第八十九号　日南町過疎地域振興計画（後期計画）策定について**

昭和五十五年施行の過疎地域振興特別措置法に基づき、新しく振興方針を定めたもので前期計画を実施中であるが、前期計画の五十五年度から四年間は進捗率一〇五・四％と計画を着実に実行しており、今回六十年度から六十四年度までの後期計画を策定するもので、居住条件の改善、農林業を中心とした地域経済の振興と活性化を図る等の事業を内容としている。

**▽第九十号　町道の路線廃止について**

町道の原公会堂線、井原虫祭線、中園線の三線で、いずれも道路改良等で路線変更のため廃止するものである。

**▽第九十一号　町道の路線認定について**

この度認定された町道は原公会堂線・嘉谷線・ノマズ線・中園線砥波尻線の五路線であり、内砥波尻線は県道の路線変更により県道廃止となった区間を町道に認定したもので、他の四線は前号議案で廃止されたものを再編整備し認定したものである。

**▽第九十二号　工事請負契約の変**



地域のスポーツ振興に十分活用、住民の手でしっかり管理を　（多里山村広場）

**更について**

団体営ほ場整備事業佐木谷地区団ぼ狩屋原工区工事で、実施面積〇・二㌶増加等で八百十一万二千円増額、契約金額を六千七百十一万二千円に、又工期を一月十日まで延期とする内容で変更契約を締結するものである。

**▽第九十三号　工事請負契約の変更について**

これは集落農業構造改善事業飛時原地区ほ場整備工事で、湧水処理工の増工により三百七十八万七千円増額、契約額を七千六百九十八万七千円としたものである。

**▽第九十四号　工事請負契約の変更について**

農林業地域改善対策事業下三栄地区ほ場整備工事で、湧水工並びに、竹樋工等増工により二百四十五万円増額し、契約額を五千二十五万円としたものである。



病院黒字で経営安定傾向示す

## 補正予算関係

### 一般会計

**団体営地区再編事業減額**

**病院会計医業費増**

**▽第九十五条　昭和五十九年度日南町一般会計補正予算**

補正で六百九十三万五千円を減額総額を三十八億八千百八十一万七千円としたもので、主な補正の内容は減額されたもので団体営ほ場整備事業七百八万六千円、団体営農道整備事業千八十二万七千円農免農道整備事業七百三万四千円、地区再編農業構造改善事業千七百十三万七千円、公共土木災害復旧事業六百四十二万九千円、追加されたものでは給与費補正千百二十七万四千円、町制二十五周年記念誌印刷代等広報広聴事業費六百六十五万円、中電散宿所購入等財産管理費三百六十九万円、老人保健特別会計繰出金二百六十六万九千円、町造林事業百八十四万五千円町道改良事業五百九十四万九千円等で、歳入では特定財源で補助金三千二百八十二万八千円、分担金八百六十万一千円の減額等で、一般財源で三千二百六万円等追加充当している。

**▽第九十六号　昭和五十九年度日南町国民健康保険特別会計補正予算**

補正で三百十四万三千円追加し総額を四億四千二百二十万六千円としたもので、主な内容は高額療養費二百七十三万円等で、歳入は繰越金三百十四万三千円を充当している。

**▽第九十七号　昭和五十九年度日南町簡易水道特別会計補正予算**

補正で八十二万三千円追加し総額を一億六百四十五万一千円としたもので、主な内容は職員給与改定等による管理費八十二万三千円で、歳入は一般会計繰入金八十二万三千円を充当している。

**▽第九十八号　昭和五十九年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算**

補正で二百三十一万四千円を減額総額を千九百四十万三千円としたもので、主な内容は新築資金貸付金二百三十五万円等で減額し、財源は民生債百六十万円、国庫補助金、一般会計繰入金等減額している。

**▽第九十九号　昭和五十九年度日南町老人保健特別会計補正予算**

補正で五千三百四十八万一千円を追加し、四億七千七百二十五万九千円としたもので、主な内容は老人等医療費五千三百三十八万四千円等で、歳入は医療費交付金三千七百三十六万八千円を主体に、国・県・町がそれぞれ負担支弁している。

**▽第百号　昭和五十九年度日南町特別養護老人ホーム特別会計補正予算**

補正で二百八十三万六千円を追加総額を一億三千六百五十四万一千円としており、主な内容は非常勤寮母賃金等老人福祉費二百八十三万六千円で、財源は運営委託金を充当している。

**▽第百一号　昭和五十九年度日南病院事業会計補正予算**

補正で収益的収入及び支出を四千三百六十五万円追加。総額を五億七百三十七万九千円としたもので主な内容は給与費七百四十八万四千円、材料費三千三百三万四千円、経費三百二万二千円等で、財源は入院収益千五百十万二千円、外来収益二千八百八万五千円等充当している。

## 定例議会議員提案

### 安全用具着用で意識の高揚を

第十回定例議会に議員提案で、最近の町内交通事故並びに悪質違反者の増加傾向を憂慮し、安全運転の意識高揚を図るため、シートベルト・ヘルメット着用に関する決議案を全員一致で可決、町長に次の通り決議内容の推進を求めた。

**▽シートベルト・ヘルメット着用に関する決議**

本町を取り巻く交通事故の現状は、悪質運転とされる飲酒運転を含め更に増加の傾向にあり、予断を許さぬ状態となりつつある。

かかる現状から、この悲惨な交通事故を根絶し、安全で快適な住みよい社会をつくることは町民総

ての願いである。

しかしながら、関係機関、各方面の努力にもかかわらず、本町の交通事故並びに悪質違反者は依然として増加の傾向にあり、誠に憂慮すべき事態となっている。

シートベルト・ヘルメット着用は、運転者、同乗者の被害軽減はもとより、安全運転意識の高揚を図る上からも極めて有効なものとされ、その定着化が強く望まれるところである。

よって町長は、交通事故の災禍から町民を守るため、シートベルト・ヘルメット着用町民運動を強力に推進されるよう強く要望する。

以上決議する

昭和五十九年十二月十九日

日南町議会議長　井下原積

日南町長殿



進むほ場整備、急がれる、これを生かす道

# 臨時議会

第九回臨時議会は十一月九日招集され、助役、収入役選任の件並びに工事請負契約の変更の件二件をいずれも原案どおり同意・可決し閉会しました。

## 助役に　井川吉治氏再任
## 収入役に　寸古幾武薫氏新任

### 地区再編団体営工事　湧水処理で増額

**▽第八十二号　助役の選任について**

助役の任期が十一月十二日任期満了となるため、その選任について同意を求めたもので、町長提案の前助役井川吉治氏再任に同意と決定したものである。

**▽第八十三号　収入役の選任について**

収入役後藤尊全氏の任期が十一月十二日満了となるため、その後任の選任について同意を求めたもので、町長提案の寸古幾武薫氏の選任に同意と決定したものである。

**▽第八十四号　工事請負契約の変更について**

地区再編農業構造改善事業上阿毘縁地区ほ場整備（三工区）工事の、湧水処理工、地区外水路の増工により、四百一万四千円を増額契約額を五千百一万四千円としたものである。

**▽第八十五号　工事請負契約の変更について**

団体営ほ場整備事業福万来地区団ぼ大戸原工区工事で、湧水処理工事等の増工により、五十六万九千円を増額し契約額を三千百五十六万九千円としたものである。

# 12月定例議会
# 一般質問

十二月定例議会における一般質問は、岡田、田中、伊田、浅田の四議員が質問に立ち、町の観光、産業、教育、福祉、一般行政等重要施策について町長の所信をただした。

## 奥日野・奥出雲の玄関口
## 駅中心に
## 町の活性化を

**岡田議員**　㈠生山駅周辺整備について

近年本町では人口の流出に合わせ、急速に老齢化の進む中で、これに連動し町内商工業等にも衰退の感があります。又この実情が原因して若手後継者の確保に苦慮しているのが現状であります。

そこで地域の活性化を図ろうと、生山自治会、商工会が中心となり活性化委員会を発足させこれに取り組んでいます。これと時を同じくし、総理府の外郭団体の研究所が、本年二月より国鉄の駅、本町では生山駅について駅舎を含め駅周辺に公共・商業施設等を改築或は新設し地域の活性化を図る研究がなされ、その結果がまとまり来年二月頃関係市町村とシンポジュームを開くよう報道されており、私共町民としてはこの研究計画に大きな関心並びに期待を寄せています。かって生山駅は鉱石・木材

## 活性化の特効薬
## 地域の積極的努力を

を中心に月産一万トン輸送をなし得たこの界隈では主要貨物駅であったことは申すまでもないが、輸送手段或は流通物資減少等時代の変遷により、貨物駅が廃止となり不要になった広い土地が有効利用がなされぬままになっており、地域振興への利用が望まれる。国鉄の赤字線切捨ての時代に幸い伯備線は電化され、特急の停車する生山駅の存在は本町はもちろん奥日野・奥出雲の重要な玄関口である。現在の駅周辺の状況では、来町し駅を利用する人々にどのように映るであろうか。この駅周辺の整備は町の活性化の急務の一つと考えます。町長もこのことについて大変な関心を持たれ、過疎地域振興計画にその必要性を指摘され、又今回の調査研究についてはその役員として鋭意努力されていると聞きます。そこで、一、現在どの様な企画がなされているか、その経過内容について。一、今後どう対処されるか。一、駅周辺の遊休地の買収計画があったが進捗状況はどうなっているのか。以上の三点について町長の答弁並びに所信を承りたい。

**町長**　㈠生山駅の活性化の質問の中で、地元に活性化委員会ができたとのことで私も大変喜んでいます。かねて輸送力増強、電化、特急停車など努力してきましたが、モータリゼーションの普及と相俟って、乗客の減少など、折角の投資にもかかわらず衰退しているではないかと心配しています。

特に本町で二つしかない駅であり、特急が八本も停車する駅です。何とか盛り上げ大きく町づくりに役立てたいのは、私だけでなく町民みなさんの願いと思います。

先程ご指摘の機関名は総合開発機構と言い、鳥取県の鉄道が地域の活性化に果す役割は何かと言う地方鉄道駅の役割をテーマに決め調査したもので、それに生山駅を入れていただき一年間調査研究していただき、私もその委員として論議をしてきました。これは一研究課程で、これをもって直ちに結論と言うわけではありません。生山駅の役割とは特急が停車し、鳥取県だけでなく島根県等周辺も利用し農産物を含め産物が多く、又周辺には国定公園も含めた観光の条件がある。そして行政の中心地である。こうした条件を何とか役立てることはと調査しましたが、狭隘な土地条件その他であまりよい結論が出ず、これまでの概ねの意見をまとめてみますと、両側が開けた駅であれば立体化或いは通路の問題などありますが、片方が山でふさがり、更に狭隘なところをいかにするかで結論が出ず、しかし駅舎を効率的に利用することはと言うので、平屋でなく立体的なものとして地域の人に役立てること、又路線バスとの結びつきを有機的にできないかと言うこと。もう一つはミニ開発構想と私達が呼んでいますが、大きな開発でなくあの周辺を若干含めミニ開発できないか。例えば地域住民の寄りどころとかショッピングセンターのような住民の寄り集まるところ。又、情報がいつでも提供できる場所などに活用できないかと論議しました。従って決定的な特効薬はなく、要は地域の方々がこれをいかに盛りあげて行くかにあります。折角駅があるのに生山駅は死んでしまっている。夜通っても早くから電気が消え、うどん一杯食べるところがないと聞きます。これでは駅自身が死んでしまうと思います。幸に活性化委員会ができたのことですので、地域から積極的に盛りあげていく努力を今後積み重ねていただきたい。なおご指摘の国鉄遊休地ですが、町に払い下げていただくよう交渉を続けており、大体まとまり本年度中には買い戻したいと思っています。これらを含めて地元の意見を聞きながら今後考えて行きたいと思います。これはあくまでも研究でありまして誤解のないよう、今後も地元の格別の協賛をいただきたいと思います。

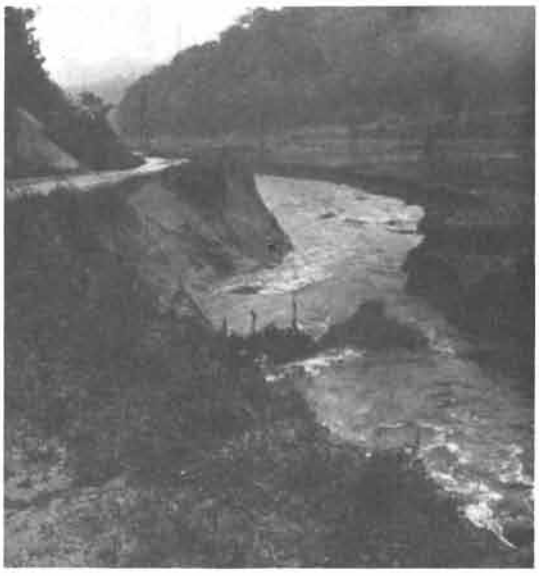

ほ場整備と平行し河川を整備、地域の総合的環境整備を

## 生産基盤
## 河川整備併進で
## 地域の
## 総合整備を

**田中議員**　㈠農業生産基盤整備事業と河川改修について

農業生産基盤整備事業は本町では意欲的取り組みがなされ、町内全域でその整備が進められており、将来に大きな期待と希望を与え、これからの本町農業の進展に大きな役割を果すものと思いますが、私は地域の総合整備の観点から河川の改修整備促進をあわせて取り組んでいただくよう望むものであります。私の地域で河川の整備がなされているのは、道路整備事業で河川と共用する護岸の整備と河

## 環境整備含め推進必要
## 同時進行に努力中

川災害復旧工事による一部分であります。現状はいたるところに古い災害で流れた個所などあり、生産基盤整備が整備された耕地のその後の管理に影響すると思われるので、地域の総合整備の将来展望に立って同時に整備推進すべきと考えますが町長のご所信を伺います。

**町長**　㈠基盤整備事業の進ちょくに伴う河川整備の件ですが、苦しい時期ですが、何とかして生産基盤の整備をしたいのは町民の長年の夢です。やっと軌道に乗りいたるところで協力いただいています。どこの校区も河川との問題が多く、一番多くのネックになっているのも事実です。勿論この事業では環境整備も含め進めるわけですが、排水の役割を果たす河川には色々困難な問題があり、又非常に多額の経費を必要としますので限界があります。指定河川については管理者の示　土法によらねばならないことになっていますし、構造上或は規模的にほ場整備事業で施工することが困難な状況です。本町ではやや遅れて今やっと河川改良が軌道に乗りかけたところです。一刻も早い改良を望んでいますがなかなかうまくかみ合っていかないのが現状です。特に指定河川以外の河川については町がかなりの負担をさせていただいていますが、同じ国土を整備する事業ですので、土木・農林ともに一緒に話し合いができ、予算執行も含めた同時進行ができるように、これから努力して行きたいと思います。

## 幼児教育現状に問題点
## 長期展望で将来計画を

**田中議員**　㈡幼児教育施設について
幼稚園・保育所・児童館の町内施設整備と運営について、長期展望に立った将来計画等、今後のありかたについて伺いたい。特に豊栄へき地保育所については、消防署並びに保健所から安全基準について、急を要する事項として指導があったと聞きます。早急に対応すべきと思われますが改修計画等どのようにお考えかお尋ねしたい。

**町長**　㈡幼児教育の件ですがなんとしても小中学校を一日も早く一人前に整備したいと、老朽校舎の改築を含め環境整備にかなりの投資をしてきました。従って幼児教育施設が老朽化しているにもかかわらず整備が遅れ申し訳なく思っています。なるべく早い時期に根本的な対策を講じなければと思っていますが、残念なことに非常に児童数が減ってしまいました。ちなみに本町のこれから先五年間の四―五才児の平均数字を見ますと、大宮幼稚園で九名、阿毘縁で六名、山上で二十一名、多里保育園で十七名、矢戸保育園で十八名、霞で二十四名、石見児童館で三十九名、豊栄保育園で十九名、計百五十三名と言う数字がでています。石見児童館を除きますと大きく定員を割っている状況で、整備が急がれるのは当然ですが、この問題を合せ将来展望に立って考えなければならない状態です。単純にこの数字で施設数を割りだして見ますと、保母が二名、調理員一名の最低基準で児童数六十名ということが一施設の最低基準であるそうで、日南町の百五十三名の場合、二つの施設があれば足りると言う答えが出てきます。ただ本町の場合、色々な名称を使い幼児教育に取り組んできた歴史もあり、果してどの形がと言うことになれば色々な意見があるようです。できればなんらか一つの方法に整理して、どこでも同じような幼児教育ができるようにするのが理想だと思っています。今、執行部で今後どのように幼児教育に対処するか論議を進めており、まだ結論は出ていませんがなるべく早い時点で機会をつくり町民にはかるべく、審議会のようなものをつくっていただき、今後のあり方をしっかりと見定めてから対処して行きたいと思っています。施設の若干の整備については逐次整備していますが、いずれも整備不充分でありますので急がしいものから進めて行かなくてはと思っています。私が一番気にかけていますのもこの幼児教育の充実の問題ですので、今後もみなさんのコンセンサスを求めて、理想的な幼児教育の体制を早くつくりたいと思

## 町民のコンセンサスを得
## 理想的幼児教育体制を



求められる理想的幼児教育の実現

っています。

**町民課長**　(二)豊栄へき地保育所の施設の安全面について説明します。この施設は旧小学校々舎の一部を改造、園舎としていますが、幼児保育施設としては耐用度は限界にきています。非常の際の避難誘導に懸念される点があり、万一の火災等を想定し毎月定例的に避難訓練を実施し、災害時に大事に至らないよう平素から指導を徹底しているところです。去る十一月二十六日に平常の訓練状況と併せて施設の安全度を確認するため、消防署及び町の消防係の立会を求め総合訓練を実施しています。訓練は概ね順調で、消防署としては施設全体が危険だと指摘していません。現在使用していない住宅部分の建物は除外し、保育室にもう一ケ所避難口を設置したが良いではないかと言う二点が指摘されています。当日の訓練では開始して概ね一分間以内に二十三名の園児全員が舎外に脱出したことを確認していますので、たとえ調理室等から出火した場合でも、現在の一ケ所の避難口で適切ではないかと考えます。遠くない時期にこの施設は全面整備が必要ですので、それまで、火災予防と避難訓練を徹底し事故防止に対処したいと思っています。

次に給食施設の件ですが、この春衛生監視員の立入検査の結果指摘されていますが、この内容は調理室に隣接している食品倉庫の不摂生ということです。これは給食材料である生鮮食料品を保育園の場合は毎日購入し、その日に消化していますので翌日に持越すものは殆んどなく、特に貯蔵施設を必要としませんが、ただ食品衛生法上では設置を義務づけている関係から指摘があったと思いますが、只今申し上げましたように、貯蔵する品物がありませんので、現在のところ不要のものとして設置を見合わせていると言う事情です。

## 地域の進展に影響　婦人会の育成指導を

**田中議員**　(三)婦人会の育成について

現在町内の婦人会で解散し消滅した校区があると聞きますが、私は婦人会は地域の発展を担う重要な役割をもつ本町社会団体の一組織であり、その活動のいかんによって地域の生活、ひいては社会活動等地域の発展に大きく影響するものと考えます。最近の婦人層の事情は、若嫁で比較的高学歴で大学卒の場合早くて二十三乃至二十四才で、一般的にはそれより遅い結婚年齢であり、それまで親元でその地域の生活様式、或は学園生活により得た生活を身につけた集りだけに、家庭生活、社会活動などに困難な問題もあると思います。しかしそれだけに反面その能力が生かされるとすれば、地域の発展に大きな期待が持てると思います。次代の子弟の教育、住みよい社会づくりからも是非必要であり、本町の時代と実情に即した婦人会の育成指導が必要と考えられますが町長の所信を承りたい。



町内全域の婦人会参加が望まれる

## 地域に不可決な団体　健全な婦人会再建必要

**町長**　(三)婦人会の問題ですが、折角他町から来ていただいた活力ある婦人の方々に、本来の活動がしていただけないと言う状態です。これには色々なことがあろうかと思いますが、何としても活動が停滞したと言うことは残念でなりません。教育委員会を中心にして、今、色々と再建方法を検討してもらっていますが、役員になり手がないとか、仕事が忙しいとか、今のような活動ではどうしてもついて行かれないとか意見があるようですが、地域にはなくてはならない団体ですので、教育委員会を中心に健全な婦人会活動ができるように指導して行きたいと思っています。実質的には地域で活動していただいており、農協婦人部とか和牛生産部とか、各産業部門等についても非常に積極的に努力していただいていますので、そのようなものも含めて盛りあがるよう努力したいと思います。

## 日南病院増床で　経営の安定充実を

**田中議員**　(四)日南病院の運営について

病院経営の面から見て現在の日南病院五〇床規模が、最も効率が悪いと聞きます。又反面本町病院規模のものでは八〇床程度が最も有利とも言われています。本町の医療行政の将来展望に立った対応が重要かと考えられます。又看護婦の基準看護の認可基準を現在

の第一類から特一類に引き上げ、町民の福祉に対処する等、病床の増床による経営の安定と相俟って、更に日南病院の充実、本町医療行政の進展を望むものでありますがこれ等医療行政について町長のご所信を承りたい。

## 不安定要素あり　充分調査し結論を

**町長**　(四)病院の件につきましては、長い間低迷を続けていましたが、新しい院長を迎え体制を整え、やっと本来の病院らしい活動を始め間がありません。

ご存じのとおり一番効率のよい病床数で運営するのがよいとは思いますが、それには巨額の予算を必要とします。従って完全に体質が回復したと言いましても、まだまだ不完全な面があります。

私の考えとしましては、今後拡充等、より立派にして行きたいとは思っていますが、一歩誤ればまだまだ不安定な要素もありますので、よく調査協議をしまして、しかるべく結論を出したいと思っています。



病院更に健全経営目指し拡充安定化を

## 日南町史の発刊と事業実施の内容は

**伊田議員**　(一)日南町史について

町政二十五周年記念事業の一つとして、このたび日南町史が刊行されましたが「自然・文化」「近代政治・経済(一)～(二)」の三巻共、明治以来の歴史を中心に編纂され貴重な資料の蒐集と記述も解りやすくまとめてあり町民の心の糧として子孫に遺す立派なものであります。

町内出身の学識経験者の委員各位が六年有余に亘り心血を注がれた努力の結晶であり、その労苦に対し心から敬意を表するものでありますが、この事業の次の四点について伺います。

一、希望により町内各家庭に配布された部数はどのくらいであるか。二、日南町出身の町外居住者に希望配布はできないか。三、一世帯一部（三巻）二千円で他は一万円となっているが、町史発刊の予算と支出の状況はどうか。四、編集委員に対して町当局としてどのような謝意がなされたのか。

**企画課長**　(一)町史の問題についてお答えします。希望により町内の各世帯に配布した数字は一、八五〇世帯の方に買っていただいています。全体が二、五九六世帯ありますので購入率は七一％に達しており現在も続々と希望が入っていますので、更にPRを重ねて世帯一冊は必ず買っていただくよう努力したいと思います。町外の方への希望配布についてですが、全体で三、五〇〇部印刷しており沢山残っておりますので、町外の方に町報送付の機会などとらえ町出身の方にPRして行きたいと思っています。現在までに町外の方七十一名に買っていただいており、又、国会図書館、県内の各市町村、県、国の関係、高校、大学など寄贈した団体が二六六あり無料で贈呈しています。この事業の予算ですが、昭和五十一年に計画、五十二年から予算化したわけですが、決算額は五十八年度末までに五千三百四万八千円の経費を支出しています。これを単純に一部価格に計算しますと一万五千円かかっています。これには担当職員の人件費は含まれていません、又印刷費が二千五百万円かかりましたので、印刷費だけですと七千百円位のものになると思います。

最後に編纂委員さんに対する謝意の関係ですが、五十九年度の当初予算で百六十万円この関係の費用を認めていただきましたので、十二月に計画していましたが丁度編纂委員の安達先生がけがで入院され、相談の結果延期したような状況です。いずれにしても五十九年度中には一応歳出したいと考えています。

## 町内全世帯購入でPR　事業費約五千四百万円に

## 不祥事件防止　平常の指導監督大切

**伊田議員**　(二)綱紀粛正について

他所の例を引用し恐縮ですが、和歌山県の下津町役場に起った出納室長の三十億円余の横領事件、

近くでは江府町の建設課長の収賄事件など、町政に一抹の汚点をのこし他所事ながら憂いと憤りを感ずるところであります。

幸いにして本町では、公金に関する不祥事件や疑惑も無いものと信じます。他所の事件で本町とは無関係と言えますが、このような大金が町役場で不正に動かされたことは、住民にとっては実に不可解であり驚きの他はないものと思われます。日常の勤務状態、経理関係、監査等がどのように取扱われていたのか、世にも不思議な話であり警察の捜査によって事件が明るみに出るような状況では、上司の監督指導は全く無に等しいものであります。中央・地方を問わず行政改革が要求され苦しい財政難の折り、本町も定年制が六十才に延長され、特に人件管理、職場の服務規律が厳正にされることは望ましいことでありますが、理事者と職員労働組合との明朗な相互信頼と、更に協力と努力により勤務の正常化と能率の向上がなされ、住民の期待に答えられるよう今後の指導を要望します。

## 不祥事件皆無を伝統に
## 町民信頼の役場づくりを

**町長**　㈡綱紀粛正についてですが肝に命じて今聞きましたが、特に近くでもそのような事件がありました。我々地方公務員としましては、住民に奉仕をする立場にある者として絶対にあってはならないことがあったと言うことは、私の町にも絶対にないと断言することはできないと思います。しかしこの責任は常に町長にあるわけですから、これを回避することはできないと思います。現実に起きた事件ですから肝に命じ本町では絶対に起きないよう、今後心掛け努力して行きたいと思います。綱紀粛正については、度々職員に注意徹底をはかり、又呼びかけているところです。

これは一つにはモラルの問題であり、今後管理の上では勿論、町民の信頼される役場づくりに取り組んでみたいと思います。余分ですが、いみじくも今年の正月、町民に対し綱紀粛正を呼びかけました。李下に冠を正さず、と言うことわざがありますが、少くともそのようなことは止めましょうと、ある事例をとらえて厳しい通達を出し、又、しかるべきところに対しては、私の名前で厳重な注意を喚起したことも事実です。職員の間からうちの町だけなぜきびしいのかと云う声もありました。しかしながら真の愛情と言うのは厳しい中にあると信じています。従って本町では先程のような問題は私の関知するところでは一件も起きていません。このようなことは、一つの伝統として続けて行きたいと思っています。具体的にはまだ不十分な面もありますが、これを契機に更に心を引締めて町民に答えたいと思いますので、ご指摘いただいた忠告は謙虚に受けとめ、今後職責を果たして行きたいと思います。



道路整備地元負担の均衡を

## 水道受益・道路負担等
## 町政に係る不公平是正も

**浅田議員**　㈠町政における不公平是正について

某新聞のコラムに政治の要諦として「不平等は如何にしても避け難いが不公平は避けられるしその努力を惜しむな」とあり、含蓄深い名言として肝銘しております。

今回当問題をとり上げる所以は五十五年三月議会に一四〇余名の署名を添えて陳情がなされ、何故か研究留保になっており推測するに、願意は妥当なるも実施面での困難性が理由であろうと存じます。

主旨は「井戸を掘る家庭と個人飲料水配管設備する家庭に補助して下さい」であり、事由として「生き物にとって水が一番大切であり、人間の文化生活の基はきれいな水を充分に使用できることである」とし、五十三年度渇水年に多くの世帯が掘井に至ったと指摘し、五十四年度末現在簡易水道施設は十一ヶ所一、三六六世帯で受益人口比率四二・七㌫であり、それにもれた地域世帯は劣悪な生活状況下にありとする内容であります。

簡易水道受益世帯と集落形成条件に恵まれぬ世帯との公益施設受益較差を挙げ、あわせて町道改良工事等における不平等に触れ、更に町長立候補の第一声に「陽の当らぬ層に陽の当る町政を」と公約された点を指摘しております。特に本年は記録的異常渇水でかけ水等が枯渇し、相次いで掘井・揚水ポンプ設置、配管工事と少なからざる出費で生活防衛をしており、かかる地域は兎角他の面でも公益施設の受益面で、平素より不利益を忍んでいる点も見逃せぬと思います。今回以上の諸点が陳情書提出責任者から再三申し入れがあり、所信を質すものであります。

尚町道改修等の受益者負担率は、現行一〇㌫に規制されているが、残存対象路線は段々と路線距離が

# 水道事業拡充必要
## 目下希望調査中
## 道路負担現状で理解を



地域活性化事業のスタートを切る神戸上地区

長く、対象受益者数が少なくなり一〇㌫が負担し難い金額となります。溝口町を引例すると、町道等整備分は上限額五〇、〇〇〇円、舗装は二五、〇〇〇円に規制され、集落形成不利益地域の負担軽減化を図っており参考になると思います。あわせてお尋ねしますが、五十四年度末以来数年経過した現在も水道施設や、受益世帯の数値がほぼ同一ですが増開設希望はないのか、あっても対象になり難いのか、今回も一件簡易水道開設希望の陳情書が提出されていますが将来計画を承りたい。尚この質問はかかる傾向の一端をとらえたに過ぎず、住民要望の強い面からいささかでも是正に努力すべきと思いますが誠意ある答弁を期待します。

**町長**　㈠町行政における不公平是正の問題ですが、一つは水の問題がありましたが、特に今年は異常天候で至るところで水の問題が起きています。本町でも簡易水道を含め各地で不足の状況が出てまいりました。昭和五十三年に確かご指摘のような陳情が出たように思いますが、本来ですと全て無料にするのが一番よいと思いますし、そう言うところに助成の手をさしのべると言うこともよいと思いますが、簡易水道が国の施策として指導されてきておりまして、当町においても十一地区、四三・九㌫の普及率です。これは必ずしも立派な率ではありません。更にのばす必要があると言うことで、先般も希望調査等、あらゆる制度を利用し簡易給水施設も含めて健全な飲料水を確保する努力をしているところです。渇水対策は別途考えて行かねばならんと思っていますが、井戸水については結構な指摘と思いますが今のところ考えていません。

次に町道の件ですが、ご指摘のように町道の負担については一〇㌫となっていますが、一、二級の町道については負担はとってはいません。その他町道については道路改良、舗装が一〇㌫、簡易舗装が六㌫、修繕工事は拡張一〇〇㍍以内を限度として負担なしと言うことにしていますが、負担のないのが理想ですがなかなかそうはいきません。例えば県道の負担にいたしましても、関係市町村が負担をせなければ改良していただけません。現在年間七千万円以上の一般財源を投入しているのもご承知と思います。厳しい財政状況の中でいかに有効に税金を使うかと言うことで、勿論合理的に使わなければなりませんし、原則として受益者負担と言うことはいずれの場所でも生きていますので、そのことも理解していただきたい。

# 自然活用事業と
## その波及効果は
## 出立山開発の基本構想は

**浅田議員**　㈡自然活用型事業と出立山開発構想について

石見東地区に自然活用型と称する新規事業が計画され、一昨十七日に説明会が開かれたと仄聞していますが自然活用型とは耳慣れぬ用語であり、概念的にはある程度の理解はできても未聞の分野もあり一抹の危惧も感じるので詳細な説明を求めます。過去現在を通じさながら新規事業パイオニア自治体の観を呈し、事実各方面から視察来町が相次ぎ先進町との名声を得ており、其の点誇るに足ると評価するものであります。但し巷にはある種の疑問と不満の声もあがっています。当事業の経済効果は、又就労面、結婚難解消面、若年層定着面にどれ程の波及効果が期待できるのか、予算規模並びに純町費必要額等、あわせて出立山開発構想についてお尋ねします。兎角のそしりは免れないが、出立山取得は面積・地質・植林状況等に天与の宝物として無限の可能性を秘めており、大ヒットと思います。開発に当ってはプロゼクトチームを編成し慎重に対処する旨表明されたが、基本構想の大枠並びに石見東地区自然活用型との関連性、相違点について伺います。かねて議題となりました湯河地内泉源探査、或いは国道から至近距離の立地条件を生かしたスキー場等、夢が無限に広がり、プロジェクトチーム編成に当っては単に各種団体長や学識経験者主体でなく「野に遺賢あり」で衆知を結集し、開発構想を樹立すべきと思いますが所信の程承りたい。

# 都市との交流で町の活性化図る
# 出立山国・県協議で有効開発を

**町長**　(二)農村地域の農業構造改善事業の件ですが、この中に自然活用型と言う制度があり、地域の自然環境を積極的に活用しながら体験農業を通じて都市と農村との交流拡大、又、学童も含めた都市生活者に対して農業の尊さを認識していただき、更に農村を理解していただき、その交流により本町の活力を見出して行こうと言う制度で、全国数少ない事業のうちの一つとして指定を受けたものです。これは石見東地区と言うことになっていますが、町を挙げての事業です。おそらく今後莫大な費用を国・県からいただくわけですが、場所によっては保安林等の問題もあり、協議を進めた結果、あらゆる条件がかなっているところが石見東地区と言うことで指定されたわけです。今後大きな本町のメーン事業になって行くと思いますので、その点皆さんにも理解していただいていると思いますが、不充分と言うことになれば、機会を見てご理解いただかないと、町民に余分な仕事と思われると、大変大きな金を投入しますので、残念なことになります。

次は出立山の件についてですが、やっと購入して一年たったような状況です。勿論町単独でこのようなことが早急にできるものではありません。従って県・国と今後協議しており、大きな協力を得ないとできないことです。各方面から色々な指摘をいただいています。折角の土地をあまりあわてて死なさぬように、十分協議して進めたいと思います。若干これまでに指摘していただいたこと、又、調査に入っていただいている事業もあります。英知を結集して進めないと、それこそ悔いを残すことになりますので、十分論議を交わして有効に活かす努力をしたいと思います。

**農林課長**　(二)自然活用型事業について答弁いたします。この事業は昭和五十八年度に指定・認定をいただき、大体四ケ年で事業費総額三億円と言う補助事業です。その他に融資事業の一億円以内の事業とからめて行くと言うことですが、ご存じのように以前は自然休養村と言うのがありましたが昭和四十四―四十五年ごろから始まったわけですが、更に五十年代になり緑の村事業と言うのが出され、それがその姿を変え自然活用型となって来たわけです。今回は石見東が地区指定を受けまして、自然活用型事業をもってきたと言うことです。内容につきましては全体の総事業費が補助事業三億円と言うことですが、内容的には運動広場施設が敷地面積にして一一、八〇〇平方㍍ですが、六千七百万円程度の事業費で現在進行中です。六十年二月完工ということでやっています。来年六十年度においては農林漁業体験実習館と言うものを一棟建てると言うことで、目下構想を練っているところですが、大体一億五千万円程度の事業費になろうかと考えています。それから更に遊歩道なり生産施設として育苗施設や乾燥施設なりを、当初の計画に盛り込んでいますので、六十一年度までには色々検討させていただきたいと思っています。なお三億円の補助事業につきましては、五〇㌫が国の補助金です。従って一億五千万が国の補助金で、それ以外のものにつきましては町内、或いは農協等の事業主体が負担することになりますが、現在のところ町費一億三千万円程度を見込んでいますが、その内殆んどのものを起債等で対応させていただく予定であり、事業の内容等は概ね以上の通りです。



一般質問で行政の姿勢ただす

# 在庁日数増やし
# 町の実態充分把握で
# 地道で着実な行政を

**浅田議員**　(三)町政執行の基本姿勢について

物の本によると自治体首長たる者の必須条件のひとつに、中央政官界にいかに太いパイプと人脈構築ができるかにありと書いてありました。幸いに我が町は初代、二代ともに資質、手腕抜群で敬服に価すると存じています。又積極的行政姿勢は他町の羨望の的でもあります。但しそろそろ農林省系統の新規事業導入は飽和状態に近いではありますまいか、現在継続中の事業の他に出立山開発の大事業もあり、いずれ何かの補助制度導

入が必要となりましょう。願わくばもっと在庁日数を増やし町内を密度濃く巡回視察され、町民との接点を拡大され、線から面へと実態把握に努められ地道で着実な行政姿勢で町民とのかい離を避けられ、少なくとも裸の王様や、雲の上の人であってはなるまいと考えるものです。私は五十四年十二月議会で「広義な行政改革の問題点」とする質問で、町長の在庁日数不足を指摘し郡内各町長の上京回数と対比その頻度を示し反省を促しましたが、近来更に頻繁で各会合の日程操作に支障を招きかねないと感じています。日本の政治風土は陳情政治の風潮下にあり、必要最小限度悪として認めるに吝かでは無く、就任年数、手腕に応じ対外的責任ポストへの就任も止むを得ないことと理解しつつも、尚忌憚なく巷の声を申し上げると、短絡的には東京通いと建物ばかりとの声が可成り聞かれます。謙虚に耳を傾ける度量をお持ち頂きたい。昨年常任委員会活動で智頭町に境を接する岡山県西粟倉村を視察しましたが、名の示す如く中国山地に位置する劣悪な環境にかかわらず、見事な行政効果があがっており若年層が定着し結婚難も無いとのことで感銘を受けました。特筆すべきは、村長の上京は土地改良区の県の責任者とかで年間二乃至三回のみであり、村自体での上京陳情は皆無で国会議員を縦横に駆使すると自信をもって語られ、いささか極端としてもこれもひとかどの見識と興味を持ちました。



町政懇談会町民皆んなの出席で広い範囲の意見聴取必要

議員就任以来ほぼ十年を経過しましたがその間本町人口は一、三〇一人減少し「諸悪の根源は人口減少にあり」と声をからして訴え続けその空しさを感じます。更に町長の場合就任以来実に一、五七六人減っています。四十年当初の一、〇〇〇人より現今の一〇〇人減少が或いは深刻で、人口再生産が困難になるとおそれるものです。政治の世界は冷厳に結果のみで評価されます。後世の史家はこの状況を指し、建造物は残ったが人口流失甚しとするではなかろうか。新春の議長挨拶の一文に、桓武天皇の地方官布告として「撫育、方を得て、戸口増益す」とありましたが、古今に通じる鉄則と存じます。肚を据え勇を鼓して質しました所信を承りたい。

# 住民要望十分聴取
## 町政に反映が
## 私の対町政基本姿勢

**町長**　㈢私の基本姿勢について質問がありましたが、私は町政の基本姿勢としましては、住民の声を十分聞いて要望をいかに町政に反映して行くかと言うことを基本としています。住民の要求と県・国の施策が一致して行くことができれば一番理想です。しかし往々にしてその理想がかなわないのが現実です。即ち町政を執行して行く上で住民の要望を実践に移して行く課程で、国・県の施策がないのが現実です。その場合何を優先するかと言うことについて、私は必ず住民の要望を第一にとの考えを捨ててはいけないと思って実践しています。それを実現させるには既設の制度を十分活用するのも一番てっとり早い方法ですが、今のような社会情勢では既設の制度のみで本町の要望を満たすことは不可能な状態です。従ってその要望を県・国を通じて実現させる、制度がなければ制度をつくらせる努力をしないと大変な職務怠慢になると思い、どうしても私の性格から一歩出てしまいます。本来ですと町長というものは四―五日在庁しておればよい時代もあったわけですが、今はそんなわけには行きません。他町と肩を並べて行くためにはどうしても一歩踏み出して玉をとる癖が抜けません。町長と言う職業は二十四時間、三百六十五日勤務です。従って町民のことを考えずに町政を執行しようとは毛頭考えておらず、絶えずどこでも意見を聞いているつもりです。そして議会や、各種団体の代表の意見もありますから、これも当然のことです。在庁日数が少ない、東京が過ぎると言う質問がありましたが、なるほど四六時中居って選挙運動をしている町長さんも居られますが、私はそのことが一番自分自身にとって無難なことだと思いますが、その前にやりたいことが一杯ありますので、もうひと努力させていただきたい。せめて他町と肩を並べて走り出した時に、それだけの楽をさせていただきたいと思います。最終的には主観の相違になってくると思いますが、議会の意見もしっかり聞いているつもりですし、議会の協賛を得、議決を得て予算も組ませていただいています。又、なるべく出張しないようにと思っていますが、来年三月までは町村会長と言うことになっていますので、途中でやめるわけに行きませんのでその任期を待っているところで、そうなりましたら多少仕事も楽になってくると思います。

地域づくり

## 最初のパイオニア 山村町村の首長 これからは新しい 行政主導の展開で

これまでの地域づくりの動向を見ると、最初のパイオニアは、山村地域町村の首長であり、行政マンたちであった。これからは、首長を中心に住民の心を結びつけ、人びとの意識の変革、行動する住民を育成し、地域産業発展の可能性の掘り起しを図っている。これが新しい行政主導の展開である。豊かさ、住みよさの追求から「住むに値するまちづくり」とは何か二十一世紀を担う子供や孫たちに何を引き継ぐべきか。の模索から子供たちの生活、教育環境、地域の文化、人づくり、生涯教育への対応など、これまで進めてきた地域づくりの成果を踏まえながら、人びとの生き方の模索を軸として地域全体のあり方を再検討し、よりよい地域づくりを目指す運動に進んできているといえる。

このため、民間の活力と行政の総合的対応の結集、未来を創る若者の工夫・情熱と熟年・高年層の人間性、広い視野との調和による住民活動が、地域づくりの過程で結実していくことが大切であろう。

## 地域づくりは 人づくり 行政マンの 資質向上と 地域リーダー育成を

地域づくりは人づくりに帰する。今後、行政マンの資質の向上と地域リーダーの育成は、よりいっそう重視されなければならない。国際性・先見性が豊かで情報に強い行政マンの養成と、信望が厚く、豊かな創造性・情報力・すぐれた行動力を備えた主導的な地域リーダーの発掘と育成が課題となる。それぞれの地域でこれをどのように築いていくかが大切で、そうした面における行政の高度な情報提供や、相談機能のいっそうの充実強化を必要とすることは言うまでもない。

情報のもつ意義・重要性についての認識如何が行政の、とくに幹部の見識であり、その良し悪しが地域発展の盛衰を左右する時代になってきている。幹部こそ新しい動きに率先して研修する心がまえと指導力が大切と考えられる。



行政マンの地域社会発展への役割は大きく又その自覚が必要では

**民間リーダーと新しい行政マンに期待される要件**

| | これまでの「地方の時代」として重視されてきた役割 | これから，21世紀を目指し，重視されている役割 |
|---|---|---|
| 民間指導者の要件 | 地域リーダー（篤農家型リーダー）<br>信望・すぐれた体験・高度の知識技術・人材（後継者）育成 | 主導的地域リーダー<br>信望・豊かな情報力（収集・選択・活用能力）・豊かな創造力（先見性・個性）・すぐれた行動力<br>コミュニティ・リーダー<br>一芸に秀れた能力・世話好き |
| （行政の役割） | 1　新しい行政需要に対応した行政マンの資質の向上・研修の充実<br>2　住民の熟度に応じた質・量の情報提供と相談指導 | 1　行政マンの資質の向上・研修の充実<br>2　地域の創造的努力を育くむ情報提供<br>3　民間との連携強化による，民間エネルギーの地域づくりへの反映 |
| 行政マンの要件 | 1　地域の人びとと共に考え，行動する行政マン<br>2　行政の一歩ふみこんだ相談活動<br>3　地域リーダーの発掘と養成<br>4　地域の良さの再発見運動 | 1　国際性・先見性豊かで，情報力に強い行政マン<br>2　民間との連携強化による民間の地域社会参加エネルギー（ボランティア活動）の活用<br>3　地域の発展可能性の発掘，振興の方向づけ（戦略）と動機づけ（やる気づくり）<br>4　子どもに誇りをもたせる地域文化の創出・振興 |

## 議会日誌

〈11月〉

1日　県下町村議会議員研修会　於倉吉市
2日　日南町金婚式
5日　農水省農村整備課長歓送迎会　於米子市
6日　県陸協高体連歓迎レセプション　於日野町
7日　県高校駅伝開会式　於日野町
9日　第9回臨時議会
10日　鳥取県農林水産業祭　於鳥取市
11日　日南町少年剣道練成大会
12日　日南町畜産センター運営協議会　於日南農協
14日　日南町林業祭　湖畔マラソン実行委員会
15日　農業委員会
16日　三町衛生施設組合監査会　於江府町　日南町畜産懇談会
17日　むらおこし実行委員会　於町商工会
19日　横田新見線改良整備促進協議会　於島根県横田町　町同和教育研究集会打合せ会
20日　例月出納検査　農協合併特別委員会　於多里農協
21日　県社会福祉協議会　於鳥取市　市町村同和教育計画訪問
22日　黒坂警察管内少年防犯弁論大会　於日野中学校　バンガローハウス設計コンテスト応募作品審査会　於町商工会
23日　日南町公設消防秋季訓練大会
24日　三町衛生施設組合議会　於日野町　日野川祭実行委員会準備会　於米子市役所
25日　多里山村広場完成式　日南町婦人大会
27日　議会公報編集委員会
29日　第9回豪雪地帯町村議会議長全国大会　於東京
30日　第9回中国5県町村議会議長研修会　第28回町村議会議長全国大会　於東京　中国横断自動車道岡山米子線起工式　於岸本町　農協合併懇談会

〈12月〉

1日　阿毘縁地区再編構造改善事業竣工式
5日　町土木事業陳情　於鳥取県庁
6日　農業委員会
7日　日南町畜産センター開所式　世帯更正資金審査会
8日　日南町同和教育研究大会
10日　西部町村議会議長会　於米子市
14日　議会運営委員会
15日　境港市との交流会　於境港市
17日　地域農業構造改善事業農林業体験実習館コンサルタント報告会　於議場
18日　農協合併協議会　於多里農協
19日　第10回定例議会
20日　例月出納検査

## 議会にのぞむ

# 林業が淋業とならぬ後継者と活性化対策を



山陰丸和林業㈱
生山工場長
山中　正（生山）

日南町林業の片鱗に携わる一員として、議会にお願いいたしたい。

戦後続いて来た木材需要もここに来て、需要不振と価額の低迷が当分続く様相を呈するに至り、林家・林産事業者共に活路を求め、試行錯誤を繰り返しております。

現在の窮状を好転させる特効薬はないが、方法は考えられます。手入の施された高価な良質樹林の育成と、低価とされている一般材でも採算の合う様、伐出コストの軽減を図り、貴重な森林資源を有効・有益に活用する。そのために当面林道網の拡充が急務と考えられます。山林作業就労者の高齢化、並びに減少が進んでいます。現役が引退したら後継者が居ないでは、折角の豊富な森林資源で、将来付加価値の高い二、三次産業を興すことが不可能となります。

林業を取り巻く環境は一林家・一企業・一事業者の力では解決できない問題が山積しております。日南町の林業を活性化させる政策施行に関し今一層のご配慮をいただき、林業が淋業とならないよう、益々発展することを願うものです。

## 編集後記

今年の冬は比較的暖冬で、過しよい冬で喜んでいるところです。

しかし反面喜べない事実もあります。町の一番大きな就労人口を抱える建設業も、暖冬で事業が順調に進み仕事切れとなり、業者によっては労務者の就労調整を行っているところがあると聞きます。

本町で建設事業に従事している人は約六百五十人で、町の就労人口約六千人の一一㌫であり、しかも農閑期で農業従事者の一時就労を加え、最大の就労者をかかえた時期でもあり、さまざまな町の経済に及ぼす影響も考えられます。

幸いに近年本町では建設関係の仕事が多く、恵まれた状況の中でのこうした事態ですが何時までも続くわけではありません。北の雪国の様に出稼ぎを余儀なくされる地域と同様、再び出稼ぎ産業を求める地域とならないよう、その対策が必要と真剣に受け止め、冬場の山仕事、地場産業として間伐材、い草の屋内加工、或は雪山を生かしたレジャー産業の振興など、町民の手で町民の働き場をつくる努力など大切と話しているところです。皆さんのご意見・ご希望などお寄せいただきますようお願いし、編集後記といたします。

# にちなん 議会だより

第20号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
℡(08598)2－1111(代)
編集　議会広報編集委員会
印刷　(有)高下印刷

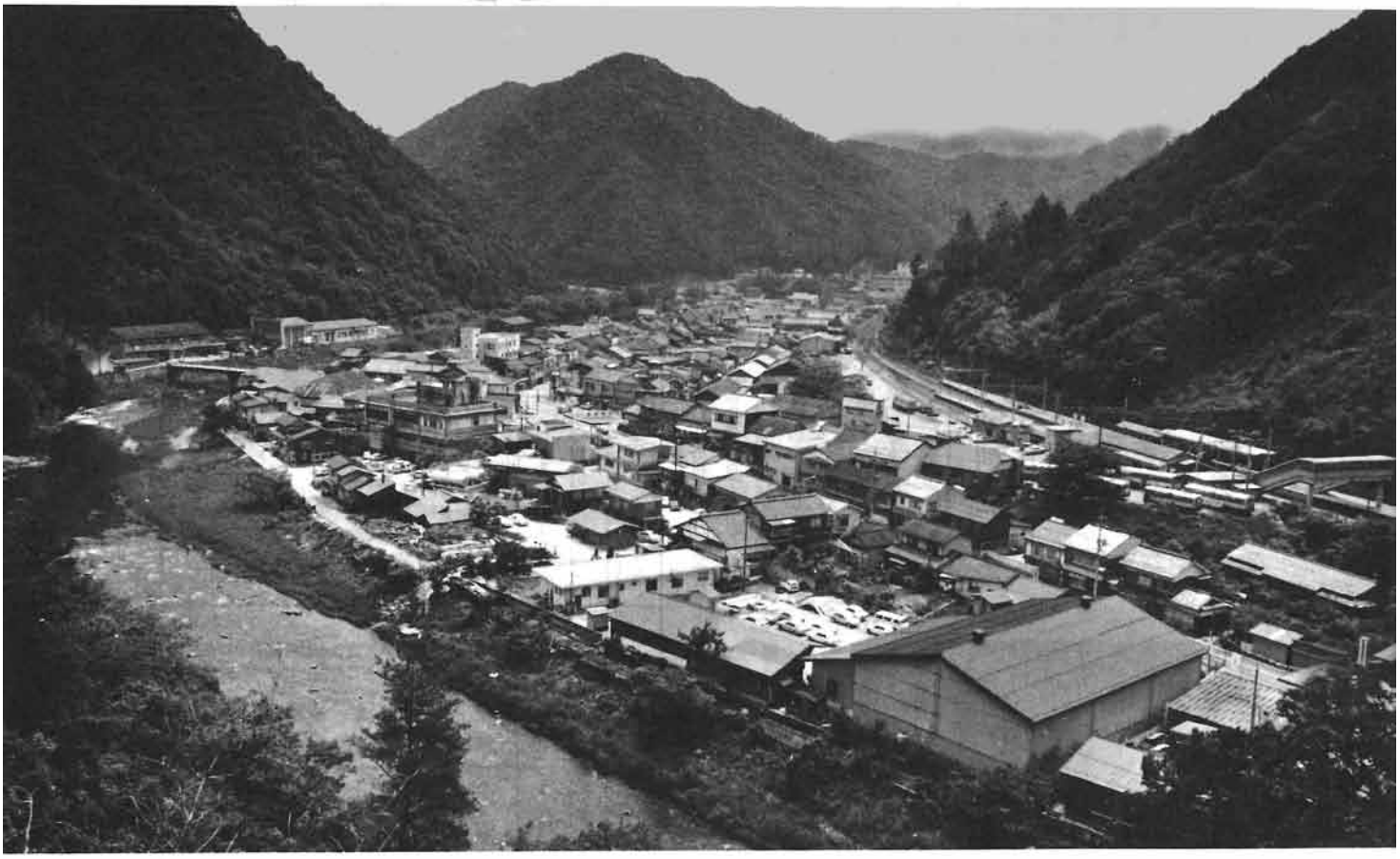

## 日南町の顔・生山の活性化を

本町生山は、鉄道敷設と共に生山駅を輸送の要とし、奥日野の玄関として地域と共に栄えて来た。近年過疎化とモータリゼーションの発達により、駅を中心とする経済の流れは変わり、予想もしない大型経済圏へとその輪は広がり、このまま推移すれば生山は衰退を免れない実情にあり、思い切った発想の転換が必要となろう。要するに「生山に魅力を感じ人が集まる」ことであり、町内はもとより、この町を通過する人々が、車や足を止め寄って見たくなる町づくりであろう。生山は自然の景観、３県分岐の道路要件、特急停車駅、町の行政経済の中心地と立地条件に恵まれ、更に対外的には町の玄関であり顔である。時代の流れに対応し素晴しい生山の町を育てるべく、生山はもとより町民皆で生山の活性化を考えよう。

# 第二回定例議会

## 新年度予算成立
## 農業生産基盤整備中心に
## 新時代摸策の事業予算化

第二回定例議会は、三月十二日招集され、会期を三月二十六日まで十五日間と決定。

報告二件、条例制定二件、条例改正十件、その他議案五件、昭和六十年度予算八件、昭和五十九年度補正予算六件、議員提案三件、陳情二十五件が慎重審議の結果、全議案が原案通り可決された。

今期定例会初日の冒頭に町長の昭和六十年度に対する施政方針の説明があり、続いて一般質問では、坪倉信、伊田、浅田の三名の議員が質問に立ち執行部の所信をただした。議案については昭和六十年度予算等関連議案は説明のみで、又補正予算は質疑までで打切り延会となり、二日目（十三日）に各議案の質疑が行われ、更に内容を専門的に審査するため、議案別に所管の常任委員会に付託（一般会計は総務常任委員会を主査とする連合審査）し、陳情七件を所管の常任委員会に付託、その他議案一件、補正予算六件を原案通り可決、二十五日まで休会とし、休会中の委員会の審査を経て最終日（二十六日）それぞれ委員長報告がなされ採決、特に総務教育及び民生常任委員長報告で意見を附し可決となりました。又各常任委員長より陳情二十五件の審査報告がなされ内十件が採択、十五件が趣旨採択とされた。続いて議員提案の三件が上提され、原案可決とされ閉会した。

### 昭和60年第2回日南町議会定例会会期日程（15日間）

| 月日 | 曜 | 区分 | 説明 |
|---|---|---|---|
| 3.12 | | 本会議 | 開会<br>1.会期の決定<br>2.町長施政方針説明<br>3.一般質問<br>4.議案上程、報告2件、条例制定2件、条例その他5件、昭和60年度予算8件、計27件、説明のみ<br>5.〃　昭和59年度補正予算6件説明→質疑まで |
| 3.13 | | 本会議 | 再会<br>1.議案審議、条例制定ほか24件質疑で打切り<br>2.議案各常任委員会に付託、条例制定ほか24件<br>3.その他議案1件、質疑→討論→採決<br>4.補正予算、一括質疑→討論→採決<br>5.陳情7件、各常任委員会審査付託 |
| 3.14<br>15<br>15<br>16<br>17<br>18<br>19<br>20<br>21<br>22<br>23<br>24<br>25 | 木<br>金<br>金<br>土<br>㊊<br>月<br>火<br>水<br>㊍<br>木<br>金<br>土<br>㊊<br>月 | ↑<br>休<br>会<br>↓ | 中学卒業式<br>各常任委員会審査<br>一般会計連合審査<br>春分の日<br>審査意見書作成 |
| 3.26 | 火 | 本会議 | 再会<br>1.各常任委員会付託議案審査報告、条例制定ほか24件<br>質疑→討論→採決<br>2.陳情各常任委員会付託審査報告32件<br>質疑→討論→採決<br>閉会 |

## 条例制定

### 町の行革
### 景観守る
### 条例制定

**▽第四号　日南町の景観を守り育てる条例の制定について**

この条例は、日南町のすぐれた景観を守り育て、良好な生活環境にするため、樹木及び樹林の保護、育成、草花の栽培等に努めるものとしており、町の施策の実施と、町民の協力により、町を挙げて景観の保護、育成を図ることを目的として制定したものである。

**▽第五号　日南町行政改革推進委員会設置条例の制定について**

この条例は社会経済情勢の変化に対応した、簡素でしかも効率的な町行政を推進するため、本町に、行政改革推進委員会を設けその進展を図ることとしたものである。

### 議員特別職等
### 報酬給与等改正

**▽第六号　日南町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について**

議員報酬は昭和五十七年以来三年目の改正であり、議長二十一万円、副議長十五万五千円、議員十四万円に諸般の事情を考慮し改正がなされたものである。

**▽第七号　日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について**

この改正も昭和五十七年以来のもので町長五十六万円、助役四十四万一千円、収入役四十万円に改

正されたものである。

**▽第八号　日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について**

この条例は教育委員、選挙管理委員、監査委員、固定資産評価審査委員、農業委員、交通指導員、体育指導員等の報酬を改正増額したものである。

**▽第九号　日南町消防団条例の一部改正について**

この条例改正は団員等の報酬を改正したもので、報酬年額を団長六万六千円、副団長四万四千円、分団長三万一千円、副分団長二万四千五百円、班長一万六千円、団員一万五千円としたものである。

**▽第十号　日南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について**

これは病院等の宿日直業務に従事する職員の特殊勤務手当で、病院の場合宿日直勤務一回につき、看護職員千二百円、事務職員等六百円。特別養護老人ホームの場合、職員の日直勤務一回につき六百円としたものである。

**▽第十一号　日南町税条例の一部改正について**

今回の改正の主な内容は、日本専売公社の解散に伴うたばこ消費税関係の全面改正で、納税義務者が従来製造者だけであったのが、輸入業者、配送運送業が加わったこと、課税の標準を小売定価相当額に対するものと、本数割との合算による課税としたものである。

**▽第十二号　日南町石見児童館等の使用料徴収条例の一部改正について**

豊栄保育園、石見児童館の使用料が従来六千五百円であったものを、今回七千五百円に増額し、六十年四月一日より施行するとしたものである。

**▽第十三号　日南町家庭奉仕員派遣手数料の徴収に関する条例の一部改正について**

これは家庭奉仕員の手数料で、所得課税年額三万円未満の世帯で、一時間二百九十五円であったものを三百五円に、三万円以上の世帯で五百九十円を六百十円としたものである。

**▽第十四号　日南町簡易水道事業に勤務する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について**

この改正は雇用保険法の一部改正によるもので、勤続期間六ヶ月以上で、高年齢継続被保険者に該当するものが退職の日以後失業し、高年齢求職者給付金の額に達する支給を受けていない場合、その差額を退職手当として支給することとしたためである。

**▽第三十四号　日南町簡易水道等施設の設置並びに給水に関する条例の一部改正について**

多里地区簡易水道の改良整備に伴い、基本料金を個人の場合八百円を千六百円に、二人以上共用の場合千二百円を二千四百円に、それぞれ値上げし四月一日より新料金とするとしたものである。



景観を保護し美しい町に

## その他議案

### 土地改良事業
### 豊栄地区ほ場整備など
### 新規6件がスタート

**▽第十五号　鳥取県西部地区町村視聴覚教育協議会の廃止について**

これは昭和六十年四月一日より米子、境港の両市を加え、西部広域行政管理組合において管理運営することとしたため廃止するものである。

**▽第十六号　字の区域の変更について**

農林業地域改善対策事業（矢戸地区）ほ場整備に伴う換地処分により、矢戸字カワラケ田ほか九の字について変更するもので、地方自治法により議会の議決を求めたものである。

**▽第十七号　日南町営土地改良事業の施行について**

昭和六十年度より施行される次の土地改良事業につき、土地改良法に基く議決がなされた。

一、土地改良総合整備事業豊栄地区ほ場整備（豊栄）
二、土地改良総合整備事業上萩山地区ほ場整備（上萩山）
三、土地改良総合整備事業猪子原地区ほ場整備（神福）
四、土地改良総合整備事業市場地区ほ場整備、暗渠排水（下石見）
五、第三期山村振興農林漁業対策事業六内地区農道（阿毘縁）
六、地域農業拠点整備事業奥粟谷地区ほ場整備（折渡）

**▽第十八号　土地改良事業の経費の賦課基準並びに徴収の時期及び方法について**

土地改良総合整備事業豊栄地区、上萩山地区ほ場整備は事業費の二〇㌫に、県団体営土地改良事業助成条例で定められた金額の合計額以内、上地改良総合整備事業市場地区ほ場整備及び暗渠排水は、事業費の二〇㌫以内、三期山振農林漁業対策六内地区農道は事業費の五㌫以内、地域農業拠点整備事業奥粟谷地区ほ場整備は事業費の二〇㌫以内等それぞれ賦課基準を定め、徴収時期は各事業年度の三月三十一日、徴収の方法は町税の徴収方法に準ずる等いずれの事業も同様としている。

**▽第十九号　町営林道開設等事業**

**分担金の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について**

林業構造改善事業林道鍛治屋線開設工事（下石見）の経費の賦課基準を事業費の十五㌫以内、徴収の時期を昭和六十一年三月三十一日、徴収方法を町税に準拠するとしている。

## 報告関係

### 運動広場（神戸上自然活）ほ場整備（阿田比縁地区再編）契約変更

**▽報告第一号　議会の委任による専決処分について**

この報告は、農村地域農業構造改善事業（自然活用型）、運動広場施設造成工事契約金額を四十二万八千円追加、五千三百四十二万八千円に変更したもので、変更の内容は便所、切土等の増加に伴うものである。

**▽報告第二号　議会の委任による専決処分について**

地区再編農業構造改善事業上阿毘縁地区ほ場整備（三工区）工事で、契約金額を二十三万五千円増額、五千百二十四万九千円に変更するもので、内容は町道舗装復旧費、水路整備費等によるものである。

## 新年度予算関係

### 厳しい財政事情克服　一般会計　超緊縮で　総額38億4千万円に

**▽第二十号　昭和六十年度日南町一般会計予算**

予算総額を三、八三九、一八〇千円（前年度対比三、〇㌫増）一般財源一、九三五、一九九千円、うち地方交付税一、三八五、〇〇〇千円、町税三五二、〇三七千円。地方債の起債限度額三七〇、九〇〇千円、一時借入金の借入最高額五〇〇、〇〇〇千円としている。

**▽第二十一号　昭和六十年度日南町国民健康保険特別会計予算**

事業勘定の予算総額を四八三、六六四千円とし、一時借入金の最高額を、事業勘定で四〇、〇〇〇千円としている。

**▽第二十二号　昭和六十年度日南町簡易水道特別会計予算**

予算総額を六三、五二六千円とし、地方債の限度額を六、〇〇〇千円としている。

**▽第二十三号　昭和六十年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算**

予算総額を二一、五〇五千円とし、地方債の限度額を九、三〇〇千円としている。

**▽第二十四号　昭和六十年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計予算**

予算の総額を二一、三五三千円とし、地方債の借入限度額を七、六〇〇千円としている。

**▽第二十五号　昭和六十年度日南町老人保健特別会計予算**

予算総額を四九一、六〇六千円とし、一時借入金の借入れ最高額を二〇、〇〇〇千円としている。

**▽第二十六号　昭和六十年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計予算**

予算総額を一三六、六六〇千円としているが、これは県の委託事業として、町が執行するものである。

**▽第二十七号　昭和六十年度日南町病院事業会計予算**

収益的収支予定総額を五一四、三三六千円とし、資本的収入及び支出予定総額では、収入を三二、六一六千円、支出を四八、六九二千円で収支不足額一六、〇七六千円は過年度分損益勘定留保資金で補填するとし、企業債の借入限度額を一二、〇〇〇千円としている。



草地も成功し畜産センター軌道に乗る

## 補正予算関係

### 補正で生山駅用地購入　畜産基地事業推進図る

**▽第二十八号　昭和五十九年度日南町一般会計補正予算**

補正で二〇、七七六千円を減額し、総額を三、八六一、〇四一千円とし、主な内容は、追加されたもので生山駅貨物ホーム用地購入費二二、一九五千円、公社営畜産基地建設事業費四四、九四三千円、県営道路事業費負担金一一、五〇〇千円等で、減額されたものでは新地域農業生産総合振興対策事業△六、七八八千円、農林業地域改善対策事業△七、八三六千円、団体営ほ場整備事業費△九、〇四〇千円、農村地域農業構造改善事業費△五一、三六五千円、集落農業構造改善事業費△八、二四八千円、道路維持修繕費△五、〇〇四千円で、歳入では農林水産業費県補助金△五七、六四七千円、農林水産業費受託事業収入三六、六一四千円、農林水産業債△一一、二〇〇千円、過疎債△二七、五〇〇千円

等特定財源のほか、地方交付税一二三、七八七千円、財政調整基金繰入金△九六、八四七千円等一般財源を内容にしている。

**▽第二十九号　昭和五十九年度日南町国民健康保険特別会計補正予算**

今回の補正で、三、二九八千円を追加し、総額を四四五、五〇四千円としたもので、主な内容は療養給付金三四、四八二千円、高額療養費一、八〇〇千円、老人保健医療費拠出金△三二、一三八千円で、歳入では療養給付費負担金△一三、一六三千円、財政調整交付金一九、三四七千円、財政調整基金繰入金△一三、〇〇〇千円、繰越金一〇、一一四千円を内容としている。

**▽第三十号　昭和五十九年度日南町簡易水道特別会計補正予算**

補正で一三、一七五千円減額し総額を九三、二七六千円としたもので、主な内容は多里地区基幹的施設改良事業費△一〇、六二〇千円で、歳入では多里地区水道施設改良工事の補助金△三、五九八千円、多里地区水道事業債△六、一〇〇千円を主な内容としている。

**▽第三十一号　昭和五十九年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計補正予算**

補正で一九千円減額総額を二〇、〇八一千円としたもので、地方債利子償還金△一九千円で、歳入も同様貸付金利子収入△三〇千円等を主な内容としている。

**▽第三十二号　昭和五十九年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計補正予算**

補正で二、七一九千円を減額総額を一三三、八二二千円としたもので、主な内容は工事請負費（サンルーム等）五、九八一千円、備品購入費二、五二六千円、予備費△九、九四九千円等で、歳入では運営委託金△二、〇六一千円等を主な内容としている。

**▽第三十三号　昭和五十九年度日南町病院事業会計補正予算**

今回の補正では収益的収入及び支出を一一、七三二千円増額総額を五一九、一一一千円とし主な内容は医薬品等一〇、八四〇千円、建物設備等修繕料一、一七七千円等で収入は入院収益六、四三六千円、外来収益四、二七七千円を主な内容としている。

資本的収入及び支出では収入で一、九三〇千円減額し収入総額を一九、九八四千円とし、内容は医療機械購入企業債△三、〇〇〇千円、一般会計補助金九八一千円等で、支出では一、三三七千円を減額支出総額を二八、九三八千円としており、内容は医療機械等購入費△一、三三七千円にしている。

## 陳情関係

## 森・別所・戸谷地区簡易水道新設

**〔採択とされたもの〕**

**▽宮内地内に公共治山事業の砂防施設施行方陳情の件**

陳情者　宮内自治会長　倉光　勇吉

**▽日野川（宮内地内）の護岸改修工事実施方陳情の件**

陳情者　宮内自治会長　倉光　勇吉

**▽森、別所、戸谷地区簡易水道設置方陳情の件**

陳情者　神戸上自治会長　槇原　孝行ほか八名

**▽木材需要の拡大促進と木材産業林業の活性化について要望の件**

陳情者　日野地域木材需要拡大協議会会長　河本　豪夫ほか二名

**▽石見西小学校の音楽室の老朽化に伴う早期改良並びに運動場整備方陳情の件**

陳情者　石見西小学校ＰＴＡ会長　伊田茂義ほか四名

**▽家畜診療自動車更新に伴う補助金交付方陳情の件**

陳情者　日野地方農業共済組合組合長理事　濱田哲朗

**▽教育の充実振興に関する陳情の件**

陳情者　鳥取県立日野産業高校同窓会長　松原一男ほか一校三名

**▽鳥取県原爆被害者協議会日野支部昭和六十年度運営費補助金の交付方陳情の件**

陳情者　鳥取県原爆被害者協議会日野支部　支部長　坪倉　久夫

**▽菅沢地内道路の町道編入方陳情の件**

陳情者　菅沢自治会長　西村寿長ほか十六名

**▽小児総合療育センターの早期建設について県に要望方陳情の件**

陳情者　小児総合療育センター設立のための連絡協議会会長　波多野　数雄

**〔趣旨採択とされたもの〕**

**▽公的年金の充実で安心して生活できる豊かな老後をめざし改善を政府及び国会に求める陳情の件**

陳情者　鳥取県労働者福祉協議会理事長　北尾　才智

**▽同件名**

陳情者　鳥取県共済生活共同組合理事長　藤田　正行

**▽同件名**

陳情者　鳥取医療生活協同組合組合長理事　山崎季治

**▽同件名**

陳情者　全医労米子病院支部代表者　江田　英子

**▽同件名**

陳情者　鳥取県東部生活協同組合組合長理事大塚直美

**▽同件名**

陳情者　鳥取県生活協同組合連合会会長　大塚　直良

**▽同件名**

陳情者　鳥取県西部生活共同組合組合長理事妹尾三男

**▽同件名**

陳情者　博愛病院従業員組合執行委員長　石田　登

**▽同件名**

陳情者　鳥取県母親連絡会　井上　喬子

**▽同件名**

陳情者　全労災山陰支部　崎前　京子

**▽同件名**

陳情者　鳥取県労働組合総評議会議長

**▽同件名**

陳情者　新日本婦人の会鳥取県本部会長　南　久仁

**▽同件名**

陳情者　鳥取大学医学部労働組合執行委員長矢崎タミコ

**▽国立病院療養所の統合廃止や地方自治体民間等への移譲、現場業務の民間下請に反対し医療従事職員の大中増員を求める陳情の件**

陳情者　全日本国立医療労働組合米子支部長江田英子

**▽日南町商工会運営並びに事業推進に係る補助金の増額方陳情の件**

陳情者　日南町商工会　会長　佐伯　実

# 定例議会議員提案

第2回定例議会に議員提案3件が上提され、全員1致で原案可決し、いずれも閉会後関係当局へ意見書が提出された。

## 年金大巾改定を撤回 総ての人に豊かな老後を

**▽公的年金制度の統合と大幅改定に反対する意見書**

政府は、厚生年金・船員保険と国民年金を一元化すると同時に二十才から六十才までのすべての国民を加入させる基礎年金と従来の厚生年金など被用者年金は報酬比例制の年金として切りはなし上乗せするという構想を打ちだしている。さらに昭和六十一年に残る共済年金も統合する方針を明らかにしている。

しかし、この内容は老齢年金受給者月額三万円以下のお年寄りの年金が五万円になるのは二十年後であると、予定される年金額も現行年金制度にもとづく計算額と比較して三三%から二四%の水準ダウンとなる。いっぽう保険料は将来にわたって二倍以上に引き上げる計画で、厚生年金など報酬比例分には現行の国庫負担二十%をゼロにするなど国民負担増を意図するものである。

現行でも多くの人が六十才からの減額年金を受けており、六十才への引下げをのぞんでいるなかで、制度改正で支給開始年齢がすべて六十五才となれば、高齢者の就職基盤のない当町においては、ますます高齢者町民の生活不安が拡大することになる。よって政府は、現行の公的年金制度を大幅に改定する構想をすみやかに撤回され、すべての人々が豊かな老後を送り、安心して生活できるような制度の充実をめざす方針で改革に着手されるよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和六十年三月二十六日

鳥取県日野郡日南町議会

## 国立医療機関は国の手で継続を

**▽国立医療機関の地方自治体移管、民営化、合理化に反対し機能の一層充実強化を求める意見書**

唯一の公的医療機関である国立病院、療養所は開設以来政策医療をはじめ地域医療に応えるため逐年整備が図られて、圏域住民のいのちと健康を守る中核的役割を果してきたところである。

しかし、がら今回の臨調最終答申において、これが国立医療機関の整理、合理化が打ち出されたことは、地域医療行政上極めて重大な問題であり、かつ憂慮にたえないところである。

よって政府においては、今後も地域医療確立のため、引き続き国立医療機関を存続し、施設及び医療内容等なお一層機能の充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和六十年三月二十六日

鳥取県日野郡日南町議会



望まれる早期発見と施療を

## 施設整備の実現で障害児の早期救済を

**望ましい小児総合療育センター早期建設を求める意見書**

米子に建設予定の小児総合療育センター設立が、遅々として実現しないため、障害児やその保護者が負っている苦労はいっこうに軽減されない。

それゆえ、小児総合療育センターの早期建設を強く要望すると共に、次のことも併せて要望する。

一、療育センターには最低、外来診療部門、通園療育部門及び収容施設が必要であり、各部門は左記の通りとする。

イ、外来診療部門

診療科は、神経小児科、整形外科、小児科、耳鼻科眼科歯科を置く。

検査料は、利用しやすく、効果があり、質の高い内容であること。

相談部門は、療育相談、発達相談、医養福祉相談を行う。

ロ、通園療育部門

理学療法、言語療法、作業療法、聴視能訓練、集団療育、個別セラピー等の充実した内容であること。

通園の便宜をはかるため、通園バスの設置が必要である。

ハ、収容施設

障害の種別で入所制限せず、重障児、母子入院等、入所の対応範囲を広げること。

二、総合的な療育センター建設のために、必要な敷地の確保をすること。

整肢学園の敷地を利用するなら、隣接する土地を入手して、公道からすぐにはいれる位置に療育センターをつくり、交通の便をはかること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和六十年三月二十六日

鳥取県日野郡日南町議会

# 第一回臨時議会

## 林業総合センター林道東山線変更で増額

第一回臨時議会は一月十九日に招集され、町の公告式条例の改正、並びに、工事請負契約の変更二件の三議案を、原案通り可決し閉会しました。

**▽第一号　日南町公告式条例の一部改正について**

本条例第二条二項の掲示場の所在地を変更したもので、矢戸一、一六六番地に、茶屋四、一六九番地の三に、印賀九五八番地に、上石見七二三番地の一にそれぞれ変更したものである。

**▽第二号　工事請負契約の変更について**

日南町林業総合センター新築工事で、契約金額を百五十三万八千円増額し、八千五十三万八千円としたもので、基礎の補強、玄関タイル、電気照明等追加したものである。

**▽第三号　工事請負契約の変更について**

昭和五十九年度林業構造改善事業林道宮内東山線開設工事の、契約額を七十五万五千円増額し四千三百二十五万五千円としたもので、山留ブロック、水路U字工、土量等の増工による。

# 第三回臨時議会

## 議会常任委員など改選任期後半へ新たにスタート

第三回臨時議会は四月二十二日に招集され、今期議会後半の各常任委員会委員の選任等議会人事、専決処分の承認（町税条例、国保税条例の改正）二件、林業センター管理条例等三議案を、原案通り可決し閉会しました。

**▽各常任委員会委員の選任の件**

今期議会委員の任期は五月十一日で満了するため、非公式の議会運営委員会委員等も含め、今期議会後半の組織体制を新たにし、スタートすることとしたもので、人事の内容は次の通りである。

**〔常任委員会〕**

| | | |
|---|---|---|
| 総務教育 | 委員長 | 岸　郁男 |
| | 副委員長 | 伊田松光 |
| | 委　員 | 井下原積 |
| | 委　員 | 伊藤　武 |
| | 委　員 | 中田　博 |
| | 委　員 | 内田博長 |
| 民　生 | 委員長 | 岡田保生 |
| | 副委員長 | 田中　武 |
| | 委　員 | 坪倉信幸 |
| | 委　員 | 福岡　覚 |
| | 委　員 | 青戸　俊 |
| 経済土木 | 委員長 | 坪倉米寿 |
| | 副委員長 | 遠藤　侃 |
| | 委　員 | 浅田酉二 |
| | 委　員 | 田渕公生 |
| | 委　員 | 近藤愛明 |

**〔議会運営委員会〕**

| | |
|---|---|
| 委員長 | 伊藤　武 |
| 委　員 | 井下原積 |
| 委　員 | 岡田保生 |
| 委　員 | 田渕公生 |
| 委　員 | 岸　郁男 |
| 委　員 | 坪倉米寿 |

**〔国保運営協議会委員〕**

| | |
|---|---|
| 委　員 | 岡田保生 |
| 委　員 | 青戸　俊 |
| 委　員 | 田中　武 |

**〔奥日野土地開発公社役員〕**

| | |
|---|---|
| 理　事 | 浅田酉二 |
| 理　事 | 坪倉信幸 |
| 監　事 | 内田博長 |

**〔議会公報編集委員〕**

| | |
|---|---|
| 委　員 | 井下原積 |
| 委　員 | 田渕公生 |
| 委　員 | 田中　武 |
| 委　員 | 近藤愛明 |
| 委　員 | 内田博長 |



気分一新で役員改選スタート

**▽三十五号　専決処分の承認を求めることについて**

町税条例の一部を改正するもので、四月一日施行を主体とする内容であり専決処分としたものである。主な改正内容は一、個人町民税均等割の税率改正で年額従来千円を改正で千五百円とした。尚個人県民税については五百円が七百円となっている。二、固定資産税の納期の改正で、税額二千四百円以下の場合、四期の納期に分けず最初の一期分の納期に全額徴収することとしたもの。三、軽自動車税の税率改正で、原動機付自転車のうち新たにミニカーの税率が新設され、年額二千五百円徴収されることになった。但し昭和六十年二月十五日前に取得したものは当分の間千円とするとしている。

**▽第三十六号　専決処分の承認を求めることについて**

国民健康保健税条例の一部を改正するもので、昭和六十年四月一日施行のものであり専決処分としたもので、内容は国民健康保険税の減額で、四割軽減の対象となる世帯の算定基礎で、被保険者一人当りの加算額、従来十九万円を今回の改正で十九万五千円としたものである。

**▽第三十七号　日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の制定について**

林業総合センターの設置、管理について定めたもので、管理は森林組合に委託し、利用者は管理者の承認を受け、使用料を納付して使用することとしているが次に該当するときは使用料を減免することができるとしている。一、町が主催する行事、諸会合。二、町内林業関係諸団体主催の行事、諸会合。三、その他町長が特別な事由があると認めたとき。使用料は部屋により異るが昼間一時間当り最高五百円から最低二百円で、夜間はそれぞれ百円増である。宿泊料は一人一泊五百円、暖房料は基本使用料の五〇％増、特別料金（酒席を設けた時加算）千円としている。

# 新年度予算審査意見書

第二回定例議会の主要議案である昭和六十年度一般会計等予算は、最終日の二十六日委員長報告の通り次の意見を附して原案が可決された。

## 一般会計

## 進む財政事情の悪化 大型事業堅持で努力

### 〈総括〉

昭和六十年度本町一般会計予算は三十八億三千九百十八万円で、対前年度比三・〇%の伸びで前年度伸率八・一%を下回る予算となっている。

これは国の財政事情によるものとされており、ここ数年国の財政運営は危機と表現せざるを得ない状態に陥り、極めて深刻な状況下にある。その財政危機に触発され今や国民の声となり、臨時行政調査会に於ける増税なき財政再建が実行段階に入り、社会保障制度、公共事業、行政機構と運営の改革等、国民生活が一時期であれ痛みを受けるは避けがたしとし、更に又、一部の障害を予測し、抜本的改革の好期を逸してはならぬと外科的荒療法も止むを得ぬとしている。これが地方財政計画にも影響し、当面国庫補助負担率の引下げ、財政対策債の廃止等厳しい抑制策を迫られている。

かかる厳しい財政事情の中にあって、歳入では前年度を上回る補助事業の確保が図られ、国県補助金三・八%、地方交付税九・一%の伸びと、町債二〇・四%の減額を図る等財政の健全運営に努め、又、歳出では、人件費二%、物件費〇・一%の伸びに抑制、普通建設事業一・一%の減に留める等財政の運用に細心の配慮がなされている。これも苦しい財政の中で消費的経費の節減と投資的経費の確保に意を用いられた結果であろう。

特に本年度は地域の活性化を図るため、自然活用型事業の本格的実施、時代を先取りする高速輸送機関の整備が必要とコミューター航空調査事業、更に出立山開発調査事業等進められようとしており、又、企業誘致対策で土地取得、畜産総合対策事業、林業担手育成事業等本町産業振興を目指す各種事業がスタートしようとしているが、これら事業が真に本町の進展につながる事業として推進されることを期待するものである。更に本町の最重点施策とも言える農業生産基盤整備事業も順調にその歩みを進めており、殊の外厳しい財政状況の中で知恵をしぼり諸施策の推進がなされていることは高く評価するところである。本町の財政事情も行政の努力により健全化を保っているが、本町百年の大計とも目される大事業を年次推進されており、これに伴う起債は不離一体のものであり、公債比率も年を追って増加の傾向にある。昭和五十九年度一二・四%が予測され、現状では県下上位にランクされる良好な状況にあるが、依存財源、大型事業実施と危険な要素は十分であり、長期展望に立ち財政運用を誤ることのないようこの重大な危機を乗り切られんことを望む。

以下昭和六十年度事務、事業計画を審査した結果意見を述べるものであるが、さきに五十八年度決算において指摘した事項も併せ、未改善のものは所要の改善がなされるよう望むものである。



大宮小過疎学校の活性化図る

## 一、小規模校の活性化について

### 地域・学校一体で知恵を結集 活性化を

小規模校の活性化を図るに、数多くの発想が考えられようが、大宮小学校では、地域と学校が一体となってこの制度を導入、学校教育に活力を入れようと意欲的取り組みがなされ、すでに二組の留学生（岡山市、伊丹市）と一世帯二人のUターンが内定していると聞く。今さら申し述べるまでもなく、ここに至るまでの根底には、数年来の当小学校長の熱意とたゆまぬ努力、さらに地域住民のすみやかな対応等学校と住民が一体となっての努力の結果であり、高く評価するものである。町内の他の小規模校においても、逐次この制度を取り入れる傾向にあるが、終局は

むらの活性化にある。慎重に対処しつつ根強い努力が望まれる。

## 二、わかとり国体花一ぱい運動について

### 国体は奉仕の精神と心からの歓迎で協力を

本年は鳥取県で「わかとり国体」が開催される年である。とくに日南町は競技会場となっていないが、県の西南端に位置するところから、山陽側の選手等関係者はまず最初に本町を通過することになる。

日南町はこの国体を機に花一杯運動を展開すべく、所要の予算が組まれているが、財政面の協力だけでなく生涯教育の一環として、ボランティアの精神を助長され、あたゝかく気持のよい国体とするため、町民総意の心からの歓迎をするよう図られたい。

## 三、行政改革の推進について

### 町行革委員住民納得の人選を

我国を取り巻く社会経済、財政事情等、依然として厳しい状況下にあり、本町もその例外ではない。

社会の急激な変化に対し、適切な対応をすべく財政の再建と活力ある町づくりに向けて、今や行政改革は最大の国民的課題となっていることは言をまたない。また、さけて通れる問題でもない。そこで本町では、広く町民の意向を反映し、効率的な調整の実現を図るため、行政改革推進委員会設置条例が制定されようとしている。その組織は、十人以内の委員で構成されるようであるが、公平で中立、かつ積極的で、住民の十分納得できる委員を選任されるよう、人選にあたっては、町長は特に配慮されたい。要は町民のためにする行政改革でなくては意味をなさないと言うことである。

## 四、過疎バス対策について

### 全町的対応で早急な抜本策を

過疎化による人口減少とモータリゼーションの普及等により、全国の約八割に相当するバス会社が赤字経営を余儀なくされ、本町を走る日ノ丸バスも例外ではない。町としても、これまで毎年多額の補助金を投じ、バス路線の保持に鋭意努力されてきた。ことに第三種路線となった大宮線を、昨年地元住民の理解と協力によって第二種路線への格上げをしたとは申せ、これも一時的なものであり、根本的な解決には至っておらず、他方、石見線が第三種へ転落してしまい如何ともしがたく、その存続すら危ぶまれる状態にある。

かかる状況から脱却をめざし、全町的な抜本的対策に早急に取り組まれるよう強く望むものである。

## 五、企業誘致対策について

### 企業誘致で若者の定住化図れ

永年の懸案事項として、この企業誘致対策があり、今や避けて通れない問題となっている。勿論、従来からの町の基幹産業である農林業の振興を図ることは論をまたないが、第二種兼業農家の比率が高まっている昨今、高齢化と若年層の流出は深刻で、就労の場を確保し若者を定住させる施策は急務である。地元に就職を希望しても、また都会からUターンをしたくても働く場がなくてはそれも不可能であり、押し寄せる過疎の波を防ぎきることは出来ない。これを行政の責任とすることは酷かもしれないが、企業誘致は切なる住民の願いでもある。理想としては、日南町の立地条件を生かせる企業なり、地域に密着した息の長い企業ということになろうが、中央との接触を密に新しい情報を収集する等、プロジェクトチームを編成して積極的に対応されるよう望むものである



企業誘致で町に活性化を

## 六、老人の健康対策について

### 高齢者増加予防医療で健康対策を

本町においても老人人口の増加に伴い、それに対応する医療体制が必要となるが、現状では病院の収容にも限界があり、いずれ在宅医療制度の充実等検討を要することとなろうが高齢化社会の進む中で、保健センターと病院が連携して予防医療の推進を図り、必ず訪れるこれら老人医療問題について事前に検討対処され、本町の健康な老人対策が講じられるよう望むものである。

## 七、幼児教育について

### 施設統合改善で幼児教育の地域均衡を

現在本町の幼児教育施設は保育所三、へき地保育所一、児童館一、幼稚園二の計九施設で、その種類、運営内容等もさまざまである。現状を見るに石見児童館は、児童数増加で施設の狭隘なこと、他は園児数の減少、施設の老朽化、施設内容の不備等見受けられ、若干の補修はなされているが、長期にわたる施設維持は困難なものがある。幼児収容時間の相違、保育料等負担額の差が生じており、幼児の数も将来約半数になると予想されている。

町内の幼児教育が均衡のとれた理想的な運営がなされるよう、施設の統合或いは改善等図るべく早急に幼児教育の将来計画について、新年度の事業計画である児童施設審議会を速やかに設置、その答申を待って、本町の長期展望に立った幼児教育の基本構想を策定実施されるよう望む。

## 八、生産基盤整備の農業振興について

### 役場・農協の連携プレーで効率の高い農業振興を

本町の生産基盤整備事業は軌道に乗り、町の総耕地面積の約一〇㌫が年々整備されており、誠に望ましい状態と言えよう。しかし、外観はともかく内容的には幾多の問題を抱え、その目的たる営農資質の向上が図られていない。苦しい財政のなかで国県の公共投資、又、耕作者も多額の負債を抱え、この事業を進めようとしている。行政はこれらの事情を踏まえての目的に則したより高度な農業振興を目指し、その進展を図らねばならない。

生産基盤の整備は行政の手で、生産から流通まで営農指導は農協とそれぞれ分担し進められる訳であるが、終局はいずれも同じ一つの目的、町の発展であり、産業振興を図ることにある。行政、事業団体の最高の連携プレーにより十分な指導、推進がなされることを望むものであるが、現状では一部生産指導、事業計画実施過程等に誤りを生じ、本事業の今後の推進に影響を生じかねない部面が現れている。速やかに対応し、生産基盤整備事業が真に本町農業振興に生かされるよう、行政、事業団体が一体となり推進されるよう望むものである。



農業特産化の道を求め模索

## 九、農業の協業化推進について

### 協業化の推進で農業の効率アップを

生産基盤整備事業は、一面農民の意識転換を図るとも言われている。水田の耕作における土地の境界、農道等古く複雑な権利、水利、意識が事業の実施で必然的に境界紛争の解消、水利施設、農道の共同利用等個人から共同利用化へと意識の転換が迫られることになる。こうした農民の基本的意識改革の進むを期に、営農思考並びに構造の転換を同時に進められたい。具体的には地域における農業機械の共同利用、機械器具庫等施設の共同利用化の指導及び営農投資の軽減を図ること。併せて共同作業による作目の集団化と計画栽培等理想的な現代農業へと移行するよう、事業着手に先立ち十分な指導が望ましい。時期を逸すると元の木阿弥となる可能性がある。更に大規模な施設等については農協を中心とし、ライスセンターの町内における設置規模、設置数或いは農産物集荷場の配置位置、設置数等、町全域における総合的営農基本構想を樹立し、農家が最も経済効率の高い運営ができるよう行政指導を望むものである。

## 十、ブロイラーの運営について

### 企業努力で経営基盤の確立を

地域改善事業で進められている菅谷ブロイラー生産団地の経営については、依然として生産事情が好転を見せず、減価償却のできる態勢にないと聞く。一般的には開設以来、既に四年を経過しており、経験と技術の向上で、生産向上、収益の増加を期待される時期に到達していると考えられる。しかし内容は年々売上高の減少、営業損失が増加等逆方向に移行しているのが実情である。町内で同種の事業を実施している三吉食鶏では、減価償却を行い、更に収益を得ていると聞く。詳細な事情は聴取していないが、昭和六十年度の基金積立金は三百万円である。多額の投資を要してスタートした本町で農業として最初の企業である。初戦を飾るものとして最大の努力を傾注し、企業としての進展に努め、他に範をしめすことのできるよう、十分調査、指導されたい。

## 十一、特産振興について

### 行政の指導　地域の協力で特産の定着化図れ

本町農業振興でトマト栽培は定着化し、六十年度でトマト栽培は定着化し、六十年度で町内の総栽培面積が十㌶となるとしている。収益も他の作物の群を抜いて高収益となっている。この作物が本町の特産として更に規模を拡大、安定生産に向け進展することを期待するものである。

本年度の予算の中に鯖養殖試験事業が予算化されている。聞くところによれば、養殖は困難とされていたものが研究の成果で可能となったとのことであり、十㌃当り純利益二十五万円と聞く。十分経営可能な事業である。阿毘縁でりんご園が開設され、スタート以来枝の折損、根腐れ等困難な問題を抱え、関係者は重なる被害等に苦慮していると聞く。これらはいずれも本町の将来を担う重要な農業振興策である。行政も地域もこれに指導、協力し、中途で挫折することのないよう、地域の特産振興として成功に導くよう努力を望むものである。

## 十二、林道網の整備について

### 林道の活性化は低コスト林道の開設で

本町における林業の実情は、木材の需要減少と価格の低迷で更に困難な局面を迎えようとしています。林業経営の活性化を目指し経済効率の高い推進策を求めるとなれば、林道網の整備により、木材の搬出作業効率の上昇を図ることが重要な事項と考えられる。その林道網で理想とする密度は㌶当り一二・六㍍とされており、本町の現状は㌶当り二・八㍍であり、本町の場合理想とする整備密度に達するのは四十五年先を目標とされている。情勢に極端な変化のない限り現状で推移すると

すれば、林業を取り巻く事情に明るい見通しはない。従って、林道は必要であるが、多額の投資をして補助対象林道の開設を求める等当面考えられないのが実情であり、これを打開するには最も低コストの簡易林道を開設することにあると考えられる。町のプロジェクトチーム等を編成、町有の建設機械で施工・実費施工を原則とし、低コストで林道網の整備促進を図り、林業低迷の打開策とされるよう検討を望む。

## 十三、町道整備に伴う住民負担について

### 過疎で負担戸数減少
### 住民に均衡な負担を

町道整備を行う場合、本町では重要町道（一、二級）を除き、他の一般町道は改良、舗装共に一〇〇㍍の負担としており、簡易舗装で六〇㍍、維持は延長一〇〇㍍以内で改良的要素を有し用地買収を伴うものについて五〇㍍以内の負担を徴収するとしているが、過疎化に伴い負担戸数が減少、整備を願うこともできない路線が多くなり、その対応が急がれるところである。原則的には、公共道の負担はないのが望ましいが、国、県にしても地方負担を課しているのが現状であり、その移行策として、住民負担の均衡を保つため一戸に対する上限負担額を設定する等、住民の負担軽減と町民に均衡のとれた行政施策が推進されるよう望む。

## 十四、県道負担金の軽減について

### 負担町財政に影響
### 実情考慮で軽減を

本町県道負担金については、年々増加の傾向にあり、昭和六十年度当初予算では負担額六千万円としているが、五十九年度末では七千五百万円が実情であり、一億円の負担となるのも間近と考えられる。内容は単県改良、舗装で一五㌫、特改四種事業（舗装）で一〇㌫、特改一種事業（部分改良）で七・五㌫負担としており、一町の負担額としては、本町の場合、県西部地区では勿論のこと、県内でも最高であり、又、根雨土木事務所管内では三分の二は本町負担と言うのが実情である。これは言いかえれば現在まで未整備であって、県下でも道路整備の面からすれば取り残された地域であったと言えよう。こうした県民に対する行政責任の観点からも是非負担軽減、均衡のとれた施策を示すのが妥当と考えられるので、県に対し強く要望、実現されたい。



望まれる県道整備負担の軽減

## 十五、観光振興について

### 観光は恵まれた自然
### 山菜と心の
### もてなしで

本町の観光事業は既存の観光地と異なり、大規模な文化財、温泉等はなく、これから恵まれた自然環境と既存の文化財を生かし、観光資源の創造を試み、観光振興を図るものである。満たされた物質文明社会の中で公害にも等しい喧噪をさけ、きれいな空気と静かな環境、豊かな心の里を求めて訪れる客、これを如何にもてなすかにかかっていよう。まず考えられることは心の問題であろう。地域ぐるみで歓迎の心を育てること、これこそ最も大切なことであり、又大変困難なことでもある。しかし、この心のもてなしこそ観光振興の必須要件であろう。次に食事のことであるが、特産である山菜を主体とした料理で特色づけることになろう。産業として成り立つ量産と特色ある加工、保存の工夫が必要となろう。本町では既に都市と農村を結ぶ自然活用型事業或いは、自然体験塾事業が予算化され、実行の段階に入ろうとしているが、これも本町初取組の事業であり、受入地域は勿論のこと全町の啓蒙と体制を十分に整え、本町観光振興の布石となるよう対処を望むものである。

以上一般会計予算の審査に当たり、意見を申し述べたが、これらの意見については充分検討の上、誠意をもって善処されると共に、予算の効率的運用に一層の努力を望むものである。

## 国保会計

### 予防医療の充実で
### 国保財政の
### 健全化を

本町国保会計の現状は、歳入の国保税においては、県下各市町村と比較し、低くよろこばしいことではあるが、一面、財政調整基金は減少、一般会計からの繰入金も増加傾向にある。最悪の状況にならないよう、保健センターの活用等予防医療の推進に努める等、関係住民にこれらの現状を十分周知、理解を願い、将来展望に立って健全な運営がなされるよう図られたい。

## 住宅会計

### 償還能力等検討
### 正常な
### 資金運用を

本事業については、昭和六十年度も貸付金として予算化がなされているが、決算でも再度指摘がなされているとおり、未収金が増加の傾向にあり、回収不能のごとき状態とならないよう、貸付にあたり償還能力或いは貸付規模等十分検討し、資金の目的に則した運用がなされるよう対処願いたい。

## 特養会計

### 長期健全運営と
### 整備拡充の
### 検討を

## 病院会計

# 診療科目の増設、入院増床等健全運営の道検討を

最近施設も更に充実、所長を中心とする管理運営体制も軌道に乗り、又県支出金を基本とする財政事情も万全であり、良好な運営がなされている。しかし、人事管理面で職員の年齢の進むにつれ経費の増加等考えられるので、本事業の長期的健全運営の立場から事前に十分検討され、将来運営に支障を生じないよう望むものである。又、現状は県立の施設であるが故に本町出身の入居者は約三〇㌫であること、ベット数が六十床であるため希望通りの入所は困難で、二～四ヶ月待たなければ、入所ができないのが実情である。又、一度入所すれば最後まで面倒を見る状態となり、当然ベット数は不足する状況にあり、今後更に増床等施設の整備拡充を図るよう県、国に働きかけるよう望む。



病院運営の安定化必要

日南病院は立地条件に恵まれない中で、院長を中心とする医療サービス等経営努力により、健全な運営がなされていることは高く評価するところである。しかし、現状の患者数の増加状況についても必ずしも安定した条件が具備されたものとは言えない。診療科目の増設、入院患者の増床等病院の健全運営化並びに住民に対する医療行政の立場から専門的な検討委員会を設け、本町の医療行政の将来展望に立って十分検討、計画推進されるよう望む。

# 3月定例議会 一般質問

三月定例議会における一般質問は、坪倉信、伊田、浅田の三人が質問に立ち、町の産業、教育、財政等当面する課題等について町長の所信をただした。

## 地域の産業振興に林道整備と和牛の飼育を若者に勤労と愛郷精神を

**坪倉信議員**

(一)町づくりについて

先づ第一に林業の生産基盤の整備を急がれたい。鳥取県の面積の一割を有する日南町で、その約九割が山林であり、昭和二十年代後半より植林が進み、三十年代より急速に人口林が拡大され、今や山林の五七㌫迄植林されている。然るに建築様式の変化、外材の輸入増により木材価格が低迷し、更に最近の不況による需要の低下等、益々価格は低落し、一部の熱心な林業家を除き育林意欲が減退したのは否めない事実である。然し五～六令級以下の森林の多い本町では、水資源涵養、又、生長の促進を図る上からも、間伐が急がれ、間伐材搬出のための林道開設が急務である。町では林業構造改善事業等あらゆる事業を導入、鋭意努力がなされているが、林道密度も㌶当りの必要最低限にも未だ程遠い。町長が企業誘致として努力中の大日産業が、誘致可能となれば更に急を要することとなる。補助対象事業の枠を増す努力は勿論のこと、それ以外に町有建設機械等をフルに活用し作業道の増設を図られたい。尚受益者の負担についても、補助対象と同率とされるよう望むものである。

次に畜産振興についてであるが、町長は和牛のふるさと、千頭増頭を目指し公社営畜産基地建設事業を導入された。然るに牛価の低迷があるとは言え、年々和牛の飼育農家は減少、同事業導入の五七年の飼育戸数四三〇戸が、本年一月には三六七戸となっている。多頭飼育の傾向で頭数は若干増えているが、飼育戸数が減っているのが現状である。農業は太陽と水と土が必要であり、土づくりには堆厩肥が最もよいとされている。牛一頭の飼育で経済効果は望めないが、然し老人、子供でも飼育でき、又残屑、残飯の利用等、今こそ農家も見直すべき時ではなかろうか。真に和牛の故郷を目指し、農業の振興を叫ばれるならば本年の丑年を契機に、農協と緊密な連携の上農家一戸一頭和牛飼育運動を起こされてはと思うが見解を承りたい。

本町の町づくり大会も今年で十九回を迎えるが、将来を担う青年

層の出席が近年特に少く、同じく町主催で行われる、生涯教育研究大会、或は同和教育推進大会等殆んど出席者の顔ぶれが同じであり、マンネリ化したと言うのか、明日に向って羽ばたく活力に乏しい感を抱くものである。二十一世紀に向け明日の日南町をつくるのは、男女青年諸君である。国際青年々を機会に若い人の積極的参加と責任ある活動を期待するため、青年主導の町づくり大会にかえて見られてはどうか。今年度は期日も迫っており無理と思うので、中学生から三十代位までの青年に明日の日南町づくりに就いて提言を求め、一冊の提言集として当日の資料とされてはと考えるが所見を伺いたい。

本町の教育についてであるが、一昨年岡山県西粟倉村を視察したが、同村は中国縦貫道に若干近い丈で鉄道もなく山間避地である。然るに若者が定着し活力ある村づくりが行われている。縫製工場以外目ぼしい職場がある訳でもなく、村長に仕事場を尋ねると、山林労務と土建で賃金が高いから喜んで働いているとのことであった。はっきり聞いた訳ではないが、勤労と愛郷の精神を養う教育がなされているではないかと感じた次第である。本町では山林に働く若年労働者は殆んど皆無である。労働を敬遠する教育思想は、学校にもあると思う。学校においても、又、社会教育においても新学制以前のような、農業、自然の尊さ、勤労の喜び、又、ふるさとの大切さを、心に刻みつける教育をされるよう望みたい。

次に商工会がむらおこし事業の指定を受けて、ふるさと特産品の発掘宣伝販売を、又、萩原先生を講師に招き、各地において講演会等ふるさと、むらおこし運動を盛り上げられたが、萩原先生の講演を八会場で催され、先生の体験を通して有益なお話を聞き、感銘を受け、やる気を持たれたと思うが、その講演会に残念なことに、我が町のエリートであり、又、指導的立場にある町職員、小中学校の先生の出席が、大宮会場を除き非常に少いことである。本気で日南町の繁栄を考えているだろうかと疑わざるを得ない。町長の所見を承りたい。

次に日南町高齢者特色伝承活動事業が、老人クラブ連合会が主体で行われ、失われつつある工芸品、或は郷土芸能等の事柄を伝承するため、一つの冊子にまとめ後世に伝えようとするもので大切な事業に思うが、一歩進めて小中学生に、又、若い人に技術を、或は詩歌であれば歌方を伝承されてはと思うがどうか。

本町十年後の人口の目標であるが、現在八、八六八人であり、町報二月号では出生一人、死亡十三人となっている。今のような状況で推移すると幼児教育、小学校教育に弊害が出るのは勿論、社会生活上無理な事態が生じる可能性がある。後継者の結婚問題、若者のUターンを図る対策等重要問題を解決しなくてはならないと思うが、年齢構成も踏まえて町長は為政者として、十年後の日南町の人口を幾等にしたいとお考えか目標、或は希望の程を伺いたい。

## 本町の主要産業と振興は
## 米と山と畜産を柱で

**町長**　㈠　林業振興をはかる上から林道や作業道の整備は欠くことのできない施策でありますので、町もあらゆる制度を活用して努力をしています。

現在、本町の林道密度は一ha当り二・六mで県下でもいいところではありません。将来的には十mを目標にしておりまして、林総、新林構、地域改善対策等を通して道開設に努めているところです。

何といいましても有利な制度を利用して林道整備を行うのが一番よいのですが、作業道も欠かすことができませんので力を入れているところです。最近、材価の低迷で林業への意欲が減退しており、林道開設の熱がさめています。致し方のないところですが、必らず必要なことですので今後も精力的に進めていきたいと思います。

次に畜産振興とりわけ和牛振興についてですが、本町の主要産業であるものを充実強化するという中では米と山と畜産を切り離してはいけないと考えています。

そのような観点から、農協あるいは生産者のみなさんに努力をしていただいて和牛振興に力を入れているところです。厳しい情勢の中で必ずしも順調に進んでいない面もありますが、いずれ本町が鳥取県における因伯牛の主産地になっていかなくてはならないと信じて努力しているところです。一戸一頭運動ということは私もたいへんよいことと思っていますので、関係の方々と協議を重ねて更に振興をはかりたいと思います。



産業の安定化に地域に適した畜産経営を

三番目に町づくり大会についての提言ですが、元来これは若い諸君にやっていただいていました。合併以来、将来の日南町を背負って立つのは諸君たちではないかということで私が企画し、やっていただいたのが第一回から第九回までです。途中うよ曲折がありましたが何とか続けていただきました。

私がこのような職になりましてから、もちろん青年に先頭に立っていただかなければならないが、町づくりは為政者自らが先頭に立つべきだと考え、町も各種団体も町民いっしょになって一日勉強し、そして町づくりを考え実践しようと第十回から現在まで町が中心となって続けております。

最近やや盛り上がりに欠けるという声もありますが、もちろん行動の主体は青年諸君にお願いしているわけです。

私は町政の基本は、町民のみなさんの心としっかりふれ合いながら、みなさんの意向を十分把握して町政に反映していくことだと考えておりますので、私がそれぞれの地域に出かけて行う町政懇談会、各界各層の代表の方に集まっていただき町づくりに対する建議をしていただく町政懇話会、そして更に全町民誰もが年一回自由に参加して語り合える町づくり大会を開いているわけです。

今年は本町におきましても村お

こしに精出していますので、ジゲおこし運動を提唱しておられます西尾知事に二十九日に来ていただき第十九回の町づくり大会を行うことにしています。どんな運動でも積み重ねることに価値があると思っていますのでご理解をいただきたいと思います。

人口問題についてですが、第二次総合計画の策定過程においてもいちばん論議の的となったところです。八千人台の人口を確保するということが果たして可能かどうかということに関して論議もあろうかと思います。私も一人でも多くの人口定着を図るべく施策を講じているつもりですが、残念ながら現在の商工業重視の社会の中で農林業軽視の風潮が続くならば、今なお人口減少は続くのではなかろうかと危惧しているところです。

町の特性を活かした人口対策を積み上げていくことによって人口の流れも落ち着くことがあるのではないかと思っているところです。今後町政の大きな問題となってきますので議会のみなさんとともに考えていきたいと思います。

## 勤労愛郷の精神必要 家庭学校地域で推進

**教育長**　㈠　勤労と愛郷の精神を養う教育の必要性については私も同感です。どうしてそのようなことになったかと考えてみますと二つの点が指摘できると思います。

第一は農村と都市との人の考え方、生活様式が変わらなくなってきている。第二は高学歴指向になってきたということです。

したがって家庭でも仕事の手伝いより勉強第一主義で家の人も使おうとされない面があるのではないかと思います。

学校教育の面でも勤労生産教育はしなければならないことになっていますのでやっていきたいと考えています。又、社会教育の面でも〝みどりの少年団〟などをつくって取り組んでいきたいと思っています。

それから郷土愛のことについても非常に大切なことだと思いますが、郷土の良さというものは教えなければわからないと思います。したがって本町においては関係機関と協力し合って郷土教育資料としての副読本なども作って学校教育の中で活用しております。

勤労教育、郷土愛について今後は家庭、学校、地域ぐるみで更に努力していく必要があります。

町づくり大会などに青年の出席が少ないということがありましたが、同和研修会にしても生涯教育にしても非常に少ないので呼びかけのしかたに工夫をしていかなければと思っています。ほとんどの青年が勤めていますので困難な面がありますが今年は国際青年年にもなっていますので参加することに意義があることを呼びかけて、やる気と責任感を持つよう指導していきたいと思います。

## 町づくりに 若者の意見必要 機会とらえて取組を

**企画課長**　㈠　今年の町づくり大会は三月二十九日に行います。

テーマは、むらおこしと特産品づくりで県知事や県食品加工研究所長を招いて、みんなで考えてみようと思っています。

ご提言をいただきましたことにつきましては今回は無理がありますが、将来の本町を担う若者の声を聞くということは大事なことですので今後機会をとらえて取りまとめてみたいと考えます。そして町づくり大会に限らずいろいろなことに活用していきたいと思います。




将来を担う若者の手で町づくり大会を

## 重度介護・痴保性老人の 介護施設の誘致を

**坪倉信議員**

**㈠高齢化社会への対応について**

先般新聞に社会保障制度審議会は、急ピッチで進む老人福祉の在り方について、当面の緊急施策を求めた建議をまとめ総理大臣に提出したとある。それによると重度の介護を要する寝たきり、或は痴呆性老人の施設として、現在の老人病院と特別養護老人ホームを統合した、新しい形態の介護施設を制度化するきだと提言されていた。此の場合の費用は、一、生活費は原則として本人、或は家族の負担とする。二、介護に要する費用は社会保険を適用し、度合に応じて段階的な定額制の導入となっている。財政負担の軽減も考慮されているところから、近い将来必ず実現するものと考えられるので、一番に日南町に設置されるよう、今から準備をすべきと思うが町長の所信を伺いたい。

ホームヘルパーの充実であるが、一人暮しの老人家庭が非常に増えており、いづれヘルパーの増員を求めることになろうが、現状では

一部一人暮しの老人に話して見ると、今は未だ元気だからお世話にならなくてもよいとのことであり、又家庭奉仕員に実状を聞くと、申込みされた家を廻っているので、一人や二人増えても現在のところは二人でこなせるとのことであった。こうした現状から今のところ増員は必要ないと考えられるが、年々高齢者の一人暮しの家庭が増え、更に高齢化も進むので今からこれ等老人に関する諸事情に対応できるよう、充分検討を望むものであるが町長のこれ等老人対策について所信を承りたい。

## 国が具体化すれば積極的対応を

**町長**　(一)　高齢化社会についての問題ですが、去る一月に社会保障制度審議会において老人福祉サービスについて勧告がなされています。内容は老人福祉施設の定期的な整備とか、老人病院と特別養護老人ホームの中間的措置の問題とか、在宅老人と入所老人のバランスのとれた措置等々いろいろな提言です。

私も病院、保健センター、特別養護老人ホームなど若干ではありますが他に先がけて設置させていただいたつもりですが、もとより十分な施策ではないと思っています。今、国の具体的な方針をつかむことができませんので、今後関係省庁の動きをみながら積極的に取り組んでいきます。

## 下校後の事故責任はUターン奨励に力点を

**伊田議員**　(一)　**留学里親制度について**

四月新年度より実施される、大宮小学校の留学里親制度は、中国地方でも初めての制度と聞くが、過疎現象の進む日南町では特に小学校児童の減少が激しく、資料によれば日野上小学校一三一名、多里小学校五一名、石見東小学校七五名、山上小学校四七名、石見西小学校六九名、大宮小学校三九名、福栄小学校七二名、阿毘縁小学校一六名となっているが、このような状況では小学校の運営も憂慮される現在、この新しい制度が成功すれば、小学校の発展はもとより地域の活性化につながるものであり、里親として児童を受け入れる家庭、並びに実施委員会の熱意と努力には敬意を表するものでありますが、次の事項について具体的に質問いたします。

(1)　現在転入校希望の児童数、里親希望数はどのようになっているのか。

(2)　受け入れ条件は一年生から六年生までの児童で、両親がそろって健全な家庭で、期間は一年間、経費は一ヶ月四万円、学校給食費、教材、PTA会費等で三万円について

(3)　学校内の災害並びに事故、スポーツ等学校行事による傷害等児童保険の適用があると考えられるが、下校後の事故発生の場合の責任と補償について、他県では田舎の純朴な義理人情の社会とは違った監督保護責任から多額な補償判決の実例がある。里親の善意を護るための指導が必要と考えられるがどうか。

(4)　都会の教育熱の高い経済的にも安定した家庭では、自然環境のよい田舎とは言え、一学級五～六名しかいない小学校で、しかも他人の家庭に入れ留学させることは、親、子とも希望が少ないではなかろうか。

(5)　ユーターン家庭の奨励、或は肉親の孫などの転校、入学等に力点を置く指導をすべきではあるまいか。

## Uターン現状では困難家庭事故保険証と傷害保険で

**教育長**　(一)　町としては初めての試みですが山村留学制度の導入を図るべく努力しているところです。

この方法は二つありまして、まず第一は実家が日南町内にあり、親子とも都会で生活している人に子どもだけUターンをしていただくというものです。第二は、いわゆる山村留学里親制度です。

六十年度にスタートできるのは大宮小学校一校ですが、阿毘縁、山上、多里についてもやりたいという希望があります。

大宮小学校では三年位前から意欲的に取り組んでいただいており協力体制もできています。現在里親になってもよいという家庭は五世帯あります。それからUターンの希望者は努力してみましたが今のところ一人もありません。

大宮小学校の留学生は現在二人ありますが三月末までには少し来てくれるのではないかと期待をしているところです。

それから事故などの関係ですが学校や通学途上の事故は町民の子どもと同じように学校健康会に入ることになっています。家庭での事故につきましては兵庫県等で研究もいたしましたが遠隔地保険証を持って来ています。それ以外に実家で傷害保険に入っていただくよう指導したく思っています。

## 依存財源八〇パーセント　将来を展望　自主財源対策を

**浅田議員**　(一)　**町財政全般について**

県の五十八年度財政指標に基づき質問する。議員就任当初十億円を超す大型予算と話題になったが、現在は四十億円に垂んとする規模に伸びた。勿論県下三十五ヶ町村中最大規模であり、町政伸展の証

しと解する。指標によると最も財政で基本視される、財政力指数は僅かに〇・一八五に過ぎず佐治村に次ぐ低いものとなっている。これは整数の一・〇が理想とされ、日吉津村の〇・八四五のトップは肯ける。町村平均は〇・三八三であり、一考を要する点である。実質収入比率では最下位の〇・五であり、福部村の如きは二二・八を示し町村平均は五・三であり較差が歴然としている。従って自主財源比率は佐治村に次ぐ最低位で、町村平均は三割自治に近く問題と思う。町税を主力とした町独自の収入財源の低さを如実に示している。因に六十年度は固定資産再評価年と思うが増収見込額を問う。理想は現行の施策が軌道に乗り所得増による自然増収が望ましいが、現実は厳しく折角の基盤整備事業の如きも、将来は兎も角現時点では重い借財感が先行した現況である。知る限りでは標準税制採用と解しており、使用料等も限度と感じるが、将来に亘り自主財源確保に努力すべきと思うが対策の有無を伺いたい。従って依存財源は実に八〇㌫を超すが、柱となる地方交付税は約十三億円余で、固より県下町村中の最高額である。

交付税は複雑多岐な算定基準に基づき配分されており、基本的には基準財政需要額から基準財政収入額を差引した額が配分されるが、現行のシステムが存続する限り依存財源偏重型財政も敢えて論ずるに足らぬか否か重ねてお尋ねする。

次いで義務的経費と投資的経費であるが、絶対に支出が必要な義務的経費比率を県下最下位の二九、六に抑え、行政努力を評価づける投資的経費比率においては市町村中抜群の一位で五五・九の高数値を示し、正にマジック的行政手腕と感じており安定感のあるアンバランス財政と言える。公債比率は一一・二の数値で県下七位にあり、積極的事業の拡大推進にも拘らず見事の一語に盡きる。補助率、補助残債低利率等、有利な制度活用の結果と解し評価を惜まない。連日我が町の行政姿勢が紙面を飾り注目を集めている。その反面留意すべきは事業拡大、即ち公債比率上昇は自明の理であり、すでに二〇・七を最高にかなり高い数値の自治体を見受けるが、起債制限等行政指導適用はいずれの時点から伺いたい。併せて我が町の場合の危険ラインの策定が必要ではなかろうか。隣県の事例で大物政治家の濃密な影響下にある自治体が、国体施設と併せて過剰投資が災いし赤信号が報ぜられており、頂門の一針とすべきと考えられる。念のため公債残額、上部機関補填額、並びに年間返債額、年間利息について伺いたい。

次に財政調整基金について、この金額は自主的に積立てた所謂貯金であり、自由裁量で消費できる財源で財政の弾力性と健全性のバロメーター視できると解するが、五十八年度末で四億六千万円保有しており、この金額は米子、鳥取両市に次ぐ三位で、倉吉、境港両市を凌駕している。赤崎町の如きは七百万円に過ぎず、郡内でも日野一億三千万円、江府一億一千万円、溝口一億八千万円で三町合算しても我が町に及ばない点に注目したい。永年の努力の蓄積として評価できるが、又その反論も見逃せない。初歩的問い掛けだが、一般会計の一割を超す財調が果して理想的、常識的額と言えるかどうか、又、幾ら積立てても支障はないのか併せてお尋ねする。

例えば特別交付金の場合、平均一億五千万円余配分されるが、知る限りではその年度における特殊事情と首長の交渉能力でかなり左右されるに承知するが、財調が減額査定の要因とならないか伺いたい。更に二千百万円の別途積立金の他に公共施設建設準備金として三千万円が積立てられており、日野町の二百万円積立準備に比し多額であろう。巷の声はそもそも多額な財調ができる財政運用に疑問ありとしている。突発事態等に備える意義は理解できるが、一面税金の取り過ぎとは思わぬまでも杜撰な予算策定から生じる剰余金か、事業執行の怠慢から生じた不要額か、或いは予算不足、財源枯渇と称し住民のささやかな予算要望を拒否し続けた集積ではとする素朴な疑問提起もある。曰く大衆は愚にして賢なりは政治の鉄則である。我が町の財政は極端なワースト部面と、驚くべきベスト部面との奇妙な財政実態と把えているが、経常収入比率と、公債比率を組合せた財政構造弾力表においても上位にランクされており、徹底分析の結果として一応納得するが懸念も残る。何かの書物に自治行政の長はゴールの無い駅伝競争のランナーであり、如何に逆風でも、起伏の激しいコースであっても常に上位をキープしつつ、いかに次走者にたすきを引継ぐかにあるとしており、言い得て妙だと感じた。一見多岐に亘る質問のようではあるが、事務的内容面が主体であり、正確な答弁と明確な所信を承りたい。



造林、財調等で町財政の健全化を

# 税収全体の八・三㌫
# 造林・財調積立等で
# 財政の健全化を

**町長**　㈠行政を担当する者として財政運営ほど難しいものはありません。運用を一歩まちがえますと大変な事態になりますので細心の注意を払っているところです。

特に現在のような時代には常に

弾力的な余裕を持たなくてはなりませんので、予算編成、予算執行に常に配慮しています。

ご指摘のように本町は財政的に力の弱い団体です。したがって国の財政措置の動向をみながら運用していくわけですが絶えず健全財政を念頭において執行しなければなりませんし、その過程におきましてはあらゆる有利な制度を積極的に導入、活用して経常費を節約し投資的事業に振り向けるよう努力しているところです。

本町の税収は五十八年度の決算ベースでみなすと全体の八・三㌫であり地方交付税が三六・三㌫、国県支出金が三〇・七㌫で自主財源の比率が低いわけです。

したがって町の財政は国の財政いかんにかかっていることもご承知おきいただきたいと思います。

私の一貫して考えておりますことは、遅れた本町の町づくりを一刻も早く、例え苦しくても他町なみに進めていかなければならないので、多少の無理もしなければなりません。しかし、その無理によって悔いを後世に残すようなことは絶対にしてはいけないということです。

一例をいいますと、公債費比率など配慮せずに精一杯借りて、いい格好をすれば……という指摘も受けます。なるほど借りた金は二～三十年後に返せばよいわけですが、そのときに返していくのも町民ですので国の示している範囲を逸脱しないよう健全な財政運営だけは心がけていなければならないと思っています。

一千㌶造林も後世のために財政力を高めておくために無理をしてやっているわけです。

財政調整積立金もこのような考えで積み立てているもので、私の時代にはあくまでも財政を健全に守らせていただきたいと考えております。

## 税収・使用料負担金等
## 現状が最大限
## 自主財源比率向上は困難

**総務課長**　㈠財政力指数は五十八年度はパーセントにして十八・五になるわけですが、これは三ヵ年間の平均数字です。単年度にいたしますと十九・五になります。本町のように税の少ない町村にしますとやはり財政力が弱いという考え方になるわけです。実質収支比率ですがこれは民間でいいますと収益率になるわけですが、収益という言葉がありませんので当年度の歳入歳出差し引いたものがいくら残ったかということでの実質収支がどういう比率になっているかという数字でしてこれが〇・五㌫ということです。

自主財源比率ということですがこれは高いのがいいわけですけれども本町のように税が少ないところについては自主財源が少ないということです。増加の見込みはどうかということですが、具体的には固定資産税がどうかという質問ですので、六十年度については固定資産税が一億四千万円ほどです。前年度当初に比べて六百六十五万円ほど増えています。これが唯一増加の要因になっていますけれどもその他の町民税とかについては六十年度については見込みがたっていませんが予算上では若干の増加をみています。増加の方法ということがありましたが税を増やすということについては地方税法で制限税率まではとれるという規定があるわけですが、一応標準税率が理想ですのでこれも税を増やすということは自然増を見込む以外には方法がないという気がしています。

その他に財産収入を増やすということについては、例えば町有林を伐採して収入を得る方法があろうかと思いますが現段階では町長の方針もありますし考えていないところです。


健全財政は全職員の英知で

その他、使用料を上げるとか手数料を上げるとか、あるいは負担金をたくさんとるとかという方法もあるわけですが、これも現状が最大限ではないかという気がします。

従って自主財源比率を高めるということは難しい気がしています。

それから投資的経費比率については、相対的に経常経費を節約しまして投資に振り向けるという努力をしていますし、一方国や県の補助をたくさん調達してきて投資の方へ向けていますので高いということになろうかと思います。これは県下でも一番高い方ではないかと思います。

公債費比率の件ですが、現在は十一・二㌫ということで五十九年度末には十二・六㌫、四年先の六十三年度では十四㌫まで上がるのではないかとみています。これも今後の経済や財政の動きにより変動があると思いますが現在の状況で推移するとすれば十四㌫程度までは上がるのではないかと思っています。

それに何㌫になれば制限があるかということですが、現在のところ公債費が単年度で十八㌫以上、三ヵ年平均で十六㌫以上の団体については県で個別指導をしているわけです。一部については起債制限もでてくるわけですが日南町はそういうことにはならないであろうという見通しをたてています。

それから公債残額がどうということですが五十九年度末で三十二億七千五百万円になる見通しです。

六十年度の償還額は元金が二億二千九百万円、利子が二億二千三百万円で合わせて四億五千二百万円の償還になります。この中、二億五千七百万円は地方交付税で財源補てんがあります。

次に財政調整積立金の件ですがいくらが理想的かということになりますと一概にはいえないと思いますが、そう沢山積み立てられるというものでもないわけで現在四億九千四百万円ほどあります。

特別交付税の配分に財政調整積立金が考慮されるかということですが全くありません。むしろ財政調整積立金があるということは健全な団体ということに見なされるわけであります。

## 議会日誌

〔1月〕
4日　役場互礼会
5日　日南農協互礼会
6日　公設消防出初式
10日　畜産センター運営協議会於日南農協
　日南町開発推進協議会　於商工会
11日　町生涯教育総合推進協議会
14日　西部町村議会議長会　於米子市
16日　農協合併懇談会
17日　西部地区同和問題研修会　於日野町
19日　第1回臨時議会
23日　例月出納検査
　西伯町行財政調査特別委員会来庁
26日　水田利用対策協議会
27日　町婦人大会
31日　西部広域行政管理組合議会於米子市
〃　町過疎バス対策協議会　於町議場

〔2月〕
1日　町観光協会総会
〃　西部町村議会議長会　於米子市
2日　わかとり国体町民運動推進協議会
3日　日野川祭実行委員会　於米子市
5日　町スキー大会
10日　町生涯教育研究大会　於中央公民館
12日　農業委員会
13日　日野郡行政懇談会
14日　西部町村議会議長会　於米子市
18日　西部町村議会正副議長常任委員長研修会　於米子市
20日　県町村議会議長会総会　於鳥取市
〃　例月出納検査
〃　根雨土木経済土木常任委員会協議会
〃　県過疎バス対策協議会　於倉吉市
22日　議員全員協議会
25日　松江伯太新見間国道昇格中央陳情　於東京都
〃　村おこし実行委員会　於商工会
27日　三町衛生施設組合議会　於江府町
28日　国保運営委員会
〃　第10回日南湖マラソン実行委員会

〔3月〕
5日　西部広域行政管理組合議会於米子市
6日　議会運営委員会
9日　林業センター竣工式
11日　農業委員会
12日　第2回定例議会（初日）
13日　第2回定例議会（第2日）
14日　常任委員会（民生・経済土木）
15日　中学校卒業式
〃　常任委員会（総務教育・民生・経済土木）
16日　常任委員会（民生）
18日　総務常任委員会
19日　町表彰審議会
20日　予算連合審査会
22日　町社会福祉協議会
23日　町行政無線運営協議会
25日　奥日野土地開発公社理事会於日野町
26日　第二回定例議会（最終日）
27日　町政懇話会
28日　例月出納検査
29日　町づくり大会
30日　西伯町制30周年記念　於西伯町

## 議会にのぞむ

# 縫製工場町の企業
# 若い労働力確保対策を



荒木メリヤス㈱社長
荒木　勇（生山）

現在日南町内の縫製業者は二十五社、従業員数にして約五百名であります。この各社が抱える共通の問題点は、過疎化による就労者の高齢化と、同時に若い労働力の不足であります。この打開策として考えられるのが、各工場の集団移転による団地化であります。これに伴う託児施設、食堂、売店等、附帯施設を各社が共同で設置することにより、若い労働者の働きよい環境づくりで、若い労働力の確保も可能となると考えられ、又、若年層の町外流出もある程度解消され、過疎対策の一助にもなると考えられます。更に農村青年の嫁不足の問題にも寄与する点が大きいと思います。これを実現するには業界の統一した強力な意志と努力が必要でありますが、現状では業界独自でこれを実現することは困難なことであり、行政の強力なご支援とご指導が必要と思いますので、今後この問題につきまして、真剣にご検討いただきますよう、議会に対しまして強く要望致します。

## ★編集後記★

今期議会も既に二年を経過し、さきの議会で常任委員など改選、新たな気持で残る後半に向けスタートしました。前半に蓄積した知識をベースに充実した議会活動を進めて参りたいと、一同決意を新たにしているところです。三月定例議会は予算審査の議会でしたが、事の外厳しい財政内容にもかかわらず、大型のほ場整備事業など予算化され、本町の理想とする農業の生産基盤の整備など進められようとしています。こうした時代の流れの中で、経済の基盤、住環境の整備など、併せて進めて行かねばなりません。町にとっては大変なことであり、重大な時期であります。しかし、これも私達の住む町をより素晴しく住みよい町にする、長い歴史の中の一頁と思います。恵まれた自然環境を十分生かし、都会にない素晴しい魅力のあるふる里、しかも、本当に若者が住みたくなるような町づくりに、これから町民が力を併せ、苦しみを乗り越えて進めて行かねばならないと思います。皆様の変らぬご指導とご鞭撻をお願いし、更に、ご叱声をお寄せ下さいますようお願いし、編集後記といたします。

# にちなん 議会だより

第21、22合併号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL（0859）82－1111㈹
編集　議会広報編集委員会
印刷　冨士印刷有限会社



## 21世紀へ夢の実現は町民の手で

本町20世紀最大の事業とも言える農業生産基盤整備事業が、各種事業を網羅町全域で急速に推進され、既に整備可能面積（1,316*ha*）の約20％が、国・県・町の補助はもとより地域住民の多額の投資で進められている。現代の農業は過去の農民意識から脱皮、与えられる農業から求める農業へと流れを変えている。この大事業を生かす生かさないは住民の意志そのものであり、言葉を返せばこの町、日南町民に与えられた特権でもある。

幸い本町でも農業の新時代を求め、神戸上地区で試みられたトマト栽培は全町にその輪を拡げ、粗収入で反当 200万円米作の約10倍を獲得し、地域の特産として定着しようとしている。すばらしい町民の英知と努力の結晶である。手のかからぬグリーンアスパラなど、求めれば、米作に勝り老齢者から若者まで、住みよい町づくりを可能とする明日への農業の道が開かれている。21世紀へ向け町民の英知を結集し、すばらしい農業の町日南が誕生する日も夢ではない皆んなの力でこれを育てたいものである。

# 第八回定例議会

## 昭和五十九年度決算
## 農政等重要課題山積
## 議会の意見附し認定

第八回定例議会は九月二十五日招集され、会期を動議により二十三日間と決定。

条例制定一件、改正二件、その他議案六件、補正予算三件、決算認定八件、陳情十一件、議員発議三件が慎重審議され全議案原案どおり可決された。

一般質問は初日の本会議で議案上提前に行われ、浅田、伊田、田中、岸の各議員が執行部の所信表明を求めた。

なお今期定例会の主要議案である決算の認定は、決算審査特別委員会を設置、審査を付託最終日に「意見を附して認定すべきである」とする、委員長（岸議員）報告を全員一致で可決認定した。



決算審査予算執行に反映を

## 条例関係

### 家庭奉仕員派遣手数料など改正

**▽第七十二号　日南町三栄地区簡易水道分担金条例の制定について**

本地区の基幹となる施設の改良事業を実施するため、分担金条例を設け徴収することとしたもので、内容は開設当時管種をエタニットパイプで施行しており、老朽化のため維持が困難となり、今回ビニール管に改良布設替えするものである。

**▽第五十六号　日南町国民健康保険条例の一部改正について**

今回の改正は四条で外国人登録法により本町に登録されている者は被保険者とすること。又九条で、被保険者の健康保持増進を図るため、一、健康教育、二、健康相談三、健康診査、四、成人病その他の疾病の予防、五、健康づくり運動、等加え改めたものである。

**▽第五十七号　日南町家庭奉仕員派遣手数料の徴収に関する条例の一部改正について**

今回の改正で手数料の額を従来の四区分を六区分に改正AからFまでとしたもので、ABは変らずCの生計中心者の前年所得課税年額九千六百円未満の世帯で、一時間当り利用負担額を二百円に、Dで課税年額九千六百一円以上三万二千四百円以下の世帯を三百五十円に、Eで課税年額三万二千四百一円以上四万二千円以下の世帯を五百円に、Fで四万二千一円以上の世帯を六百五十円としたものである。

## その他議案

### 町道十九路線新たに認定さる

**▽第五十八号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について**

辺地に係る整備計画を策定法に基づき議会の議決を求めたもので、阿毘縁辺地で町道東比田線舗装、福栄辺地で町道桜子宮田線舗装、山上辺地で町道佐木谷虫尾線舗装、上萩山辺地で林構の緑地休養施設等を内容としている。

**▽第五十九号　町道の路線廃止について**

路線の再編を行うため、三栄公民館線を廃止したものである。

**▽第六十号　町道の路線認定について**

今回次の二十路線が町道として認定議決された。王子奥線、名谷線、客奥線、野田ノ前線、トチ谷線、宗後線、与市原線、六反田線白地線、上手小路線、丸山大谷線、三栄公民館線、大仁語線、稲荷面線、狩屋原線、陰地線、野路線、呼子線、向ノ原線、折渡馬の脊線である。

**▽第七十三号　工事請負契約の締結について**

地区再編農構事業上阿毘縁地区暗渠排水工事（阿毘縁地内）で、暗渠排水二二・六㌶を内容とし、五社指名競争入札の結果、米子市美保土建株式会社取締役社長野津一成が契約の相手方となり、契約額を三千百四十万円、工期を六十一年三月二十日としている。

**▽第七十四号　工事請負契約の締結について**

土地総事業猪子原地区ほ場整備（三工区）工事（神福地内）で、ほ場整備三・八㌶を内容とし、八社指名競争入札の結果、米子市美

保土建株式会社取締役社長野津一成が契約の相手方となり、契約額を三千七百九十万円、工期を昭和六十一年三月十五日としている。

**▽第七十五号　工事請負契約の変更について**

町道中津合線道路改良工事の変更で百三万一千百三十七円を増額契約額を三千三百八十三万一千百三十七円としたもので、内容は排水路工の延長・法覆工のフトン篭等増工としている。

## 補正予算関係

### 補正で電算導入　災害復旧など実施

**▽第六十一号　昭和六十年度日南町一般会計補正予算**

今回の補正で一億八千六百八十一万二千円を追加、総額を四十一億四千四百十一万五千円としたもので、主な内容は歳出で電算導入開発債一千百三十二万四千円、農村基盤総合整備事業四百八十万七千円、林道開設事業債四百六十万円、林業構造改善事業三百九十五万五千円、町道改良舗装事業三千六百九十一万八千円、公共土木施設災害復旧費一億一千三百三十六万八千円等で、歳入では特定財源の国庫補助金六千八百七十万二千円、町債六千九百九十万円、他は交付税三千三百八十九万八千円、繰越金一千四百五万二千円等一般財源を充当している。

**▽第六十二号　昭和六十年度日南町簡易水道特別会計補正予算**

今回の補正で八百八十一万五千円を追加総額を七千二百三十四万一千円としたもので、主な内容は神戸上地区業務費の修繕及び移転工事費の三百八十五万三千円、三栄地区の基幹的施設改良工事費三百三十一万五千円で、財源は基金繰入金二百七十四万三千円、雑入の神戸上地区移転補償費三百六十四万円、水道事業債百五十万円等を財源としている。

**▽第六十三号　昭和六十年度日南町病院事業会計補正予算**

補正で収益的収入及び支出で二十四万四千円追加、総額を五億一千四百五十八万円としたもので、支出は医学会協賛費等二十四万四千円で財源は入院収益二十四万四千円を充当している。又資本的収入支出では浄化槽汚物撹はん機の購入百五十万円補正したものである。

## 決算認定関係

### 一般会計　健全財政　病院会計　大巾黒字に

**▽第六十四号　昭和五十九年度日南町一般会計決算認定について**

歳入三、九二一、四三七千円
歳出三、八五八、七七二千円
差引　六二、六六五千円

**▽第六十五号　昭和五十九年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について**

歳入　四四五、七三〇千円
歳出　四二〇、三五八千円
差引　二五、三七二千円

**▽第六十六号　昭和五十九年度日南町簡易水道特別会計決算認定について**

歳入　九三、二一七千円
歳出　九一、五〇一千円
差引　一、七一六千円

**▽第六十七号　昭和五十九年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定について**

歳入　一五、四九七千円
歳出　一九、三八六千円
差引不足金三、八八九千円
繰上充用金三、八八九千円

**▽第六十八号　昭和五十九年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計決算認定について**

歳入　二〇、〇八一千円
歳出　二〇、〇八一千円
差引　〇千円

**▽第六十九号　昭和五十九年度日南町老人保健特別会計決算認定について**

歳入　四四九、五二八千円
歳出　四四九、四四二千円
差引　八六千円

**▽第七十号　昭和五十九年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計決算認定について**

歳入　一三三、七九七千円
歳出　一三三、七九七千円
差引　〇千円

**▽第七十一号　昭和五十九年度日南町病院事業会計決算認定について**

〔収益的収入及び支出〕
収入　五三六、二八八千円
支出　五〇九、六五二千円
差引純利益二六、六三六千円
繰越剰余金　六、三六五千円
差引剰余金三三、〇〇一千円

以上決算八件については、原案を可とする決算審査特別委員会委員長報告のとおり認定と決せられた。

## 陳情関係

### 災害復旧

### 非核平和宣言など採択

〔採択とされたもの〕

**▽児童館に対する国庫補助金制度の存続及び増額に関する意見書提出方陳情の件**

陳情者　石見児童館保護者会代表笹間貫一外三十五名

**▽主要地方道横田多里線改良整備促進について陳情の件**

陳情者　上萩山自治会　会長木一司　ほか八名

**▽県道猪子原上石見停車場線並びに主要地方道新見多里線の改良促進に関する陳情の件**

陳情者　福栄校区道路改良期成同盟会会長青木英二　ほか五名

**▽九塚川、白谷川、井原川、神戸川の改良促進に関する陳情の件**

陳情者　福栄校区連合自治会会長青木英二ほか三名

**▽吉兵衛井手取水施設の早期復旧方陳情の件**

陳情者　印賀自治会　会長田渕　恭　ほか四名

**▽非核平和の町宣言に関する陳情の件**

陳情者　原水爆禁止鳥取県西部地区協議会理事長　遠藤　道丸

**▽郡内高校教育の充実振興に関す**

## 第四回臨時議会から第七回臨時議会まで

**る陳情の件**
陳情者　鳥取県立根雨高等学校
ＰＴＡ会長
岡　行男外二校三名

**▽核兵器全面禁止と平和宣言の決議に関する陳情の件**
陳情者　原水爆禁止鳥取県協議会理事長　山崎　秀治

**▽非核平和都市宣言の採択を求める要請の件**
陳情者　鳥取県に非核平和の宣言を求める県民の会代表委員代表
仲市　実　ほか九名
〔趣旨採択としたもの〕

**▽全国軍人軍属恩給欠格者連盟鳥取県連合会活動費助成方陳情の件**
陳情者　全国軍人軍属恩給欠格者連盟鳥取県連合会会長　畑　秋夫ほか一名

**▽学校歯科医の報酬等抜本的改正方陳情の件**
陳情者　鳥取県学校歯科連絡協議会　会長
上田　務　ほか一名

## 第四回臨時議会

### 教育委員任命
### 農業委員推薦

第四回臨時議会は五月十三日に招集され、教育委員会の委員の任命、農業委員会の委員の推薦等原案適任とし全日程を終了閉会しました。

**▽第三十八号　教育委員会の委員の任命について**
日南町教育委員の佐城史朗氏が、昭和六十年五月十四日任期満了となるため、再任に同意したものである。

**▽農業委員会の委員の推薦について**
議会推薦による農業委員会の委員である伊藤武氏の辞任で欠員が生じたため、町長より委員の推薦依頼があり、坪倉米寿氏が全員一致で議会推薦に決定した。

## 第五回臨時議会

### 国保税条例
### 賦課基準改正

第五回臨時議会は六月一日招集され、工事請負契約締結二件、条例改正一件を原案可決し全日程を終了閉会しました。

**▽第三十九号　工事請負契約の締結について**
町道佐木谷虫尾線道路改良工事で、延長二二五㍍、巾員五㍍を内容とし、六社指名競争入札の結果、有限会社今田組代表取締役今田治継が契約の相手方となり、契約額三千三百三十万円で工期を十一月十四日としている。

**▽第四十号　工事請負契約の締結について**
町道中津合線道路改良工事で、延長四四〇㍍、巾員五㍍を内容とし、六社指名競争入札の結果、有限会社澤田建設取締役社長澤田賢治が契約の相手方となり、契約額三千二百八十万円で、十一月十四日を工期としている。

**▽第四十一号　日南町国民健康保険税条例の一部改正について**
昭和六十年度分の国民健康保険税から適用する税の賦課基準を改正したもので、所得割を百分の四・五五に、資産割を百分の五一・二九に、被保険者均等割を一万四千三百十二円に、世帯別平等割を一万七千三百十円に増額改正し、六月一日から施行することとした。

## 第六回定例議会

### 一般質問で農政を質す

第六回定例議会は六月二十五日招集され会期を一日と決定、一般質問に浅田、遠藤、伊田、近藤、坪倉米議員の五名が立ち町執行部の所信表明を求めた。

続いて専決処分の承認一件、条例制定、一部改正各一件、工事請負契約締結、変更各一件、過疎計画変更、補正予算二件、議員発議四件、いずれも原案が承認及び可決され、陳情十四件が各常任委員会に付託及び継続審査に付された。

### 昭和60年度第８回日南町議会定例会会期日程

| 月 | 日 | 曜日 | 区分 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 9. | 25 | 水 | 本会議 | 開会<br>1.会期の決定<br>2.一般質問<br>3.条例の改正　2件　説明→質疑で打切<br>4.その他議案　3件　〃<br>5.昭和60年度補正予算上程（3件）説明→質疑<br>6.昭和59年度決算一括上程（8件）説明のみ |
| 9. | 26 | 木 | 本会議 | 再会<br>1.昭和59年度決算に対する質疑<br>決算審査特別委員会設置→審査付託<br>2.条例改正　2件　討論→採決<br>3.その他議案　3件　討論→採決<br>4.昭和60年度補正予算　一括質問→討論→採決<br>5.陳情（8件）委員会付託 |
| 9. | 27 | 金 | ↑ | 各常任委員会所管審査（陳情審査を含む。） |
| | 28 | 土 | | 〃 |
| | 29 | 日 | | |
| | 30 | 月 | | 各常任委員会所管審査（陳情審査を含む。） |
| 10. | 1 | 火 | | 〃 |
| | 2 | 水 | | 〃 |
| | 3 | 木 | | 各常任委員会審査調整事務 |
| | 4 | 金 | | 〃 |
| | 5 | 土 | | 〃 |
| | 6 | 日 | | |
| | 7 | 月 | | 決算審査特別委員会審査（意見調整） |
| | 8 | 火 | | 鳥取県町村議会議長会議員全員研修 |
| | 9 | 水 | | |
| | 10 | 木 | | 決算審査特別委員会意見書調整事務 |
| | 11 | 金 | 休 | 体育の日 |
| | 12 | 土 | | |
| | 13 | 日 | | |
| | 14 | 月 | | 決算審査特別委員会審査意見まとめ |
| | 15 | 火 | | 各委員会報告書作成（陳情審査を含む。） |
| | 16 | 水 | 会 | 各委員会報告書作成（陳情審査を含む。） |
| | | | ↓ | 〃 |
| | | | | 〃 |
| 10. | 17 | 木 | 本会議 | 1.決算審査特別委員会委員長報告　質疑→討論→採決<br>2.陳情委員長報告　20件　質疑→討論→採決<br>3.議員提案　意見書6件　決議2件　宣言1件<br>（陳情報告、議員提案は要処理件数を記入） |

## 〔条例関係〕

### 消防賞じゅつ金増額改正など

**▽第四十三号　日南町別所地区簡易給水施設分担金条例の制定について**

これは昭和六十年度事業として神戸上別所地区に、関係戸数十戸を対象に簡易給水施設が新設されることになり、今回分担金条例を制定、建設事業費の三〇㌫を徴収することとしたものである。

**▽第四十四号　日南町消防賞じゅつ金条例の一部改正について**

今回の改正は殉職者賞じゅつ金、障害者賞じゅつ金、殉職者特別賞じゅつ金をそれぞれ増額改正したものである。

## 〔補正予算関係〕

### 補正で多里集会施設 稲積山林道等開設



この施設を新しい時代創造の場に

**▽第四十七号　昭和六十年度日南町一般会計補正予算**

補正で一億一千八百十二万三千円を追加、総額を三十九億五千七百三十万三千円としたもので、主な内容は同和対策費の墓地公園土地購入費等五百五十四万四千円、地域改善対策の上三栄地区共同作業所整備、水路改修等で六百八十一万六千円、土地改良総合整備事業で三千百八十三万一千円、山村振興事業費で多里地区多目的集会施設整備等四千四百七十八万四千円、林道開設事業で稲積山林道等一億三十三万三千円、県単独治山事業（三栄地区）四百万円、林業構造改善事業四百五十一万円等を増額。多里地区集出荷施設の補助対象事業移行で二千万円、農村地域農業構造改善事業（自然活）の体験実習館整備事業の補助割当減額で六千七百五十万円等減額したものである。歳入では特定財源として農林水産業費県補助金六千八百六十一万九千円、地域改善対策債千七百三十万円等で他は繰越金三千三百六十一万三千円等一般財源を充当している。

**▽第四十八号　昭和六十年度日南町国民健康保険特別会計補正予算**

補正で五百九十万六千円を追加し、予算総額を四億八千七百五十七万円としたもので、主な内容は高額療養費百四十一万三千円、療養給付費交付金返還金四百四十五万六千円で、歳入では療養給付費交付金百四十一万三千円、療養給付費交付金繰越金四百四十五万六千円を充当している。

## 〔その他議案関係〕

### 過疎計画を変更 橋梁改良など追加

**▽第四十五号　工事請負契約の締結について**

農村基盤総合整備事業のミニ総パ花口地区白地工区ほ場整備工事で、七社指名競争入札の結果、有限会社福岡組代表取締役福岡誠一が契約の相手方となり、契約金額を三千三百万円、工期を十二月二十八日としたものである。

**▽第四十六号　日南町過疎地域振興計画の変更について**

日南町過疎地域振興計画の一部を変更し新規事業の追加をしたもので、町道で若松線の舗装、橋梁整備で長清橋、熊谷尼橋、立岩橋、才ノ木橋を、集落の活性化で多里地区多目的集会施設等加えたものである。

**▽第四十九号　工事請負契約の変更について**

町道佐木谷虫尾線道路改良工事の補助金の追加割当により、契約額を三百七十八万百八十八円増額変更したものである。

## 第七回臨時議会

### 農林業体験実習館 林道鍛治屋線等契約締結

第七回臨時議会は七月二十九日招集され、工事請負契約の締結六件を原案通り可決し、全日程を終了閉会しました。

**▽第五十号　工事請負契約の締結について**

第三期山村振興対策事業多里地区多目的集会施設建築工事（湯河地内）で鉄骨二階建四二七・七平方㍍を内容とし、五社指名競争入札の結果、有限会社今田組代表取締役今田治継が契約の相手方となり、契約額を四千三百万円、工期を十一月三十日としている。

**▽第五十一号　工事請負契約の締結について**

日南町農林業体験実習館新築工事（神戸上地内）で、鉄筋コンク

リート二階建八六二・六二平方㍍を内容とし、七社を指名競争入札の結果、米子市の株式会社栗林組取締役社長兼田二郎が契約の相手方となり、契約額を一億四千万円、六十一年七月十日を工期としている。

**▽第五十二号　工事請負契約の締結について**

地域農業拠点整備事業奥粟谷地区ほ場整備工事（折渡地内）で、ほ場整備面積五・七㌶を内容とし、七社指名競争入札の結果、有限会社澤田建設取締役社長澤田賢治が契約の相手方となり、契約額を五千七百万円、工期を六十一年三月十日としている。

**▽第五十三号　工事請負契約の締結について**

昭和六十年度地域改善対策事業第二御明谷林道開設工事（宮内地内）で、延長一・五七〇㍍巾員を三㍍を内容とし、五社指名競争入札の結果、有限会社澤田建設取締役社長澤田賢治が契約の相手方となり、契約額を四千九百十万円、工期を六十一年三月十日としている。

**▽第五十四号　工事請負契約の締結について**

昭和六十年度林業地域総合整備事業稲積山林道開設工事（湯河地内）延長八百二十㍍巾員四㍍を内容とし、四共同企業体指名競争入札の結果、稲積山林道開設工事福岡、岡田、今松共同企業体代表者有限会社福岡組代表取締役福岡誠一が契約の相手方となり、契約額を三千五百二十五万円、工期を六十一年三月十日としている。

**▽第五十五号　工事請負契約の締結について**

林業構造改善事業林道鍛治屋線開設工事（下石見地内）で、延長一・〇二〇㍍巾員四㍍を内容とし六社指名競争入札の結果、有限会社岡田建設代表取締役岡田正文が契約の相手方となり、契約額を三千四百五十万円、工期を六十一年三月十日としている。

# 定例会における議員提案

## 〔第六回定例議会〕

## 部落開放基本法制定要請米作農政に意見書

第六回定例議会で議員提案四件が上提され、全員一致で原案を可決し、閉会後関係当局え次の要望決議並びに、意見書が提出された。

**▽部落解放基本法制定に関する要望決議**

同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等にかかわり、同時に日本国憲法によって保障された基本的人権に関する問題である。国及び地方公共団体においては、昭和四十年の同和対策審議会の答申以後、今日まで同和対策事業を積極的に推進し、これの解決に相応の成果をみているところである。しかしながら今日なお差別事象が惹起していることは、誠に遺憾であり、また「地域改善対策特別措置法」の有効期限が余すところ二年となった現在、同和問題の完全解決への課題は山積しているといわねばならない。よって政府におかれては、これ等の現実を踏まえ、健康、就職、教育等各分野の抜本的な施策の充実、差別解消に対する啓発活動の強化など、同和問題の早期解決のため、基本的な施策の充実、差別解消に対する啓発活動の強化など、同和問題の早期解決のため、基本的法律等、新たな法的措置を講じ、総合的な施策の確立が図られるよう強く要請する。

以上決議する。

昭和六十年六月二十五日

鳥取県日野郡日南町議会

**▽食糧を守り農業を振興する基本政策ならびに米穀政策の確立に関する意見書**

わが国の農業は、海外農産物の輸入増加と米をはじめとする主要作目の生産調整により、縮小生産に追い込まれようとしている。政府においては、工業製品の輸出が引き起した貿易摩擦を、農産物の市場開放によって乗り切ろうとする「行動計画」を策定されようとしているが、これはわが国農業の崩壊の危険性に通ずるものであり、絶対に容認することではない。一方国民の主食たる米については、稲作農家の生産性向上、コスト低減への努力にもかかわらず、永年にわたる生産調整と価格の抑制により、収益性は大幅に悪化している。かかる情勢のなかで、国民食糧の安全保障確立のため、これ以上の農産物の市場開放を行わないことを基本とし、食糧自給率の維持強化を図り、農業基本政策ならびに米穀政策を確立するよう政府におかれては、次の事項実現について充分対処されたい。

一、食糧・農業政策の基本に関する事項

(イ)、食糧は国の安全保障に関わるものであり、国民食糧の国内生産を基本として、農産物は市場開放における「例外」であることを明確に位置づけること。

(ロ)、主食たる米の完全自給政策を確立し、ゆとりある備蓄を行うなど、国民食糧の供給に不安が生じないよう万全の措置を講ずること。

(ハ)、農業が緑・水・自然を維持、涵養し、国土を保全する重要な機能を有することについて国民の理解を深めるための教育や広報対策を充実するとともに、活力ある農村社会の建設にむけて対策を強化すること。

(ニ)、国民の健康維持につながる日本型食生活の定着をはかるとともに、国内農産物の消費拡大対策をさらに強力に推進すること。

二、食管制度の堅持、健全化に関する事項

(イ)、国民の主食たる米の安定供給の柱である食管制度を堅持すること。

(ロ)、財政負担の軽減をねらった売買逆さやの縮小は食管制度の健全な運営を阻害してをり、再生産の確保と家計の安定を維持する食管制度の目的にそってこれ以上の売買逆さやの縮小を行わないこと。

(ハ)、良質米は消費者の志向に応えるとともに、米の消費拡大にも大きく貢献しており、その良質米生産の推進と所得補填の役割を果たしている良質米奨励金は現行確保をはかること。

三、水田農業の強化安定に関する事項

(イ)、水田の高度利用をはかりうる汎用化のための基盤整備を更に充実すること。



求められる米単作地帯に対する農政のあり方

(ロ)、水田の集団的利用の推進、農業機械施設の組織的効率利用の推進、作付体系や生産技術の改善など、稲作のコスト低減をはかる総合的な施策をさらに強化すること。
(ハ)、バイオテクノロジーなど先端技術の開発、普及、品種改良等の試験研究、開発を積極的にすすめること。
(ニ)、水田農業の経営基盤強化をはかるため、農地取得資金など金融対策の充実強化をはかること。
(ホ)、生産資材価格の抑制のための行政指導を強化すると同時に、農業機械のいたずらなモデルチェンジを行わないよう指導を強化すること。
四、他用途利用米の条件整備に関する事項
(イ)、他用途利用米の適正な販売価格形式の指導など収益性の改善をはかるとともに規格問題など条件整備を早急に実施すること。
(ロ)、超多収穫品種の開発育成に総力をあげてとりくむとともに、低コスト生産のための集団化や団地化への誘導施策を講ずること。
五、水田利用再編対策に関する事項
(イ)、転作作物の定着化のため、生産基盤の整備、生産の団地化、流通、価格対策をさらに強化するとともに、水田農業の複合化による所得の安定をめざした水田地帯への肉用牛および酪農の積極的な導入と水田における飼料作物栽培の技術体系の普及、定着をはかること。
(ロ)、中長期を見通した米の需給計画にもとづく適正な転作面積の設定、転作奨励金の現行確保をはかる次期対策の内容を早期に明示すること。
六、米の保管対策と農業倉庫の整備に関する事項
(イ)、品質の保持、円滑な流通の確保をはかるため、低温倉庫の整備をはかるとともに、必要な助成措置を講ずること。
(ロ)、農業倉庫経営の実情にかんがみ、農業倉庫保管料の早期引上げをはかること。
以上地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。
昭和六十年六月二十五日
鳥取県日野郡日南町議会

**▽昭和六十年産米の政府買入価格等に関する意見書**

稲作農家は、昭和五十二年以来生産者米価の抑制により、経営は悪化の一途をたどっている。五十九年産米は、幸いにも作況指数百八という豊作に恵まれたが、これまで政府においてとられた価格抑制策は、国民の主食である米の生産を積極的に担ってきた農家に対し極めて大きな打撃を与えた。政府におかれては、稲作農家の生産意欲の維持増進と稲作経営の安定をはかるため、次の事項実現について十分対処されたい。
一、昭和六十年産米の政府買入価格は現行より四・九五パーセント（六十キログラム当たり基準価格一万九千三百八円）引きあげること。
二、価格の算定に当たっては以下の点についてこれを改めること。
(イ)、算定は、潜在需給ギャップを前提にした必要量比率に見合う平均生産費を基礎として行われているが、需給ギャップ分はすでに転作を行っているのであるから毎年の米価は全米販売農家の生産費を基礎として行うこと。
(ロ)、家族労働の評価は、製造業五人以上規模全国平均賃金によること。
(ハ)、自己資本利子算定に用いる利率は農協の一ケ年定期貯金利率とする。
(ニ)、自作地地代の評価は、固定資産税評価額を正常売買価格に修正し、これに土地資本利子を付与して行うこと。
以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。
昭和六十年六月二十五日
鳥取県日野郡日南町議会

**▽良質米奨励金の現行確保に関する意見書**

政府においては、国の財政事情の悪化を理由に良質米奨励金を削減されようとしているが、良質米奨励金は良質米の供給増と消費減退に歯止めをかけ、流通の円滑化を図る観点から交付されたものであり、いまや米価の一部として位地づけられている。しかるに、奨励金の削減は反収の減少による収益減を承知の上で良質米生産に取り組んでいる稲作農家の生産意欲を阻害するばかりではなく、消費者嗜好にも逆行するもので断じて容認できない。政府におかれては良質米の生産拡大をはかるため、良質米奨励金の現行確保をはかられるよう強く要望する。
以上地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。
昭和六十年六月二十五日
鳥取県日野郡日南町議会

## 〔第八回定例議会〕

## 非核平和宣言決議 国保行政に意見書

第八回定例議会で議員提案三件が上程され、全員一致で原案を可決し、意見書については閉会後関係当局に提出された。

**▽非核平和の町宣言に関する決議**

真の平和は人類共通の願望である。然るに近年世界において軍備の拡張は依然とし続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類のひとしく憂えるところである。我が国は世界唯一の核被爆国として、又、平和憲法の精心からも、再びあの広島長崎惨禍を絶対に繰り返させてはならない。我が日南町は、日本国憲

法に掲げられた恒久平和主義の理念を日南町民の生活に生かし、継承していくことが、地方自治の条件の一つである。従って、我が日南町は、非核三原則（作らず、持たず、持ち込まず）が完全に実施されることを願いつつ、あらゆる国のあらゆる核兵器も我が日南町内に入り、貯蔵、配備、空中輸送、核部隊の通過を拒否するとともに、核保有国に対し、核兵器の廃絶を全世界に向かって訴える。

右宣言する。

昭和六十年十月十七日

鳥取県日野郡日南町議会

▽児童館、母親クラブの現行補助金制度の存続拡充に関する意見書

児童館、母親クラブは、地域全体の児童（措置の必要な児童を含む）の健全育成を強力に推進し、幼児に、学童に、青年に、親たちに大きな期待をかけられている事業を行っています。児童館活動は、この際地域社会を支え、日本の国を支える人づくりのために重要な事業であることを十分に認識して、児童館母親クラブの現行補助金制度を存続させ、更にその拡充を図ることが、現下の急務と考えます。

よって国は、児童館、母親クラブの国庫補助金を一般財源化したり、零細補助金打ち切りの対象とすることなく、ますます、その育成助長を図ることを強く要望するものです。

ここに地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和六十年十月十七日

鳥取県日野郡日南町議会

**▽国保財政の危機打開に関する意見書**

さきの医療保険制度の改革により退職者医療制度の創設をみたが、同時にその見合いにおいて療養給付費に対する国庫負担率が大幅に削減された。しかし退職者医療制度の加入者数等が政府見込と大きく乖離したことにより、制度改革、によって保険税の負担増をきたさないことの政府の言明にもかかわらず大幅な負担増が明らかとなり国保財政は今や重大な危機に直面している。加えて、老人保健制度による医療費拠出金の負担は年々国保に重く傾斜し、同制度の基本理念とする負担公平化に相反する方向に進んでおりこれが国保財政を一層圧迫している現状である。このまま放置すれば国保制度の存立さえ危惧される深刻な事態を招きつつあるので、国保制度の厳しい現状を十分認識され、次の事項をすみやかに実施されるよう強く要請する。

記

一、国保に対する国庫負担率の削減の結果生じた財政上のマイナスについて、次のように措置すること。

（一）昭和五十九年度分及び昭和六十年度分については、本年度において国庫負担金をもって補填すること。

（二）昭和六十一年度以降については、保険税の負担増を招かないよう現行の国庫負担制度を見直すこと。

二、老人保健法による医療費負担について、制度間の負担の公平を実施するため加入者案分率を百パーセントとすること。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する次第である。

昭和六十年十月十七日

鳥取県日野郡
日南町議会



国保行政が地方行政に及ぼす重大さに理解を

# 昭和59年度決算審査意見書

第8回定例議会に提案された昭和59年度決算の認定は、決算審査特別委員会を設け、各常任委員会で自主審査、10月7日決算審査特別委員会を経て、10月17日本会議で意見を附し認定と決定した。

## 審査の経過について

本町決算八議案の認定については、十分な審査とこれの促進を図るため、九月二十六日の本会議で「決算審査特別委員会」を設置しこれに付託しました。

委員会は関係課長等から、決算の状況、事業の効果など関係資料の提出を求め、更に実地調査等綿密な自主的調査活動を行ないました。この結果同委員会は、「昭和五十九年度決算八議案は、いずれも意見を附し認定すべきものである」とし、「意見要望の中には、過去の決算意見や監査所見で指摘された事項があるが、その後所要の改善がないものにつき再度指摘した事項もある。財政等諸般の事情により、直ちに対処できない点もあると思うが再度申し入れた意図を理解され、誠意ある取り組みを強く望む」旨、十月十七日の本会議で報告があり、採決の結果町長提出の諸決算はいずれも原案が認定された。

## 1町税について

# 公平な課税と義務の履行を

昭和五十九年度における町税の徴収率は九九・七パーセントとしており、県下でも優秀な収税率を示している。これは、本町の納税組織である納税組合結成二一五組合、加入世帯二、三八〇世帯、本町全世帯に対する加入率九二・八パーセントの納税組織の充実と、関係者の努力の結果と評価するところである。しかし、五十九年度収入未済額八九八、三三九円の内容に、昭和六十年度若干の徴収不能欠損金が見込まれると聞く。不能欠損金の多寡にかかわらず、国民に課せられた納税義務履行に係る権衡上許されないことであり、更にその徴収に努力を望むものである。

又、木材引取税については、五十九年度より間伐材で松三十五年生、杉四十年生、檜四十五年生以下は課税対象除外となり、昭和五十九年度実績では、納税件数九件、総額を一、三八〇・一〇五円と、件数金額共に減少している。現状での課税客体把握は、近隣木材市場、森林組合等取扱機関のチェックのみで、他の一般売買は申告のない限り困難としている。これも善良なる納税者との権衡を欠くこととなるので、チェック手段等検討の上万全を期されたい。

## 2 一般寄附金について

## 町道の寄附採納 平等適正な負担を

毎年度多額の財源を投入、町道の整備が行われているが、その財源の一部とし、その他町道に限り受益者が寄附採納による一般寄附金を納入している。現状では、受益戸数が少なく高額負担となるものについて、一〇パーセントを五パーセントに軽減採納されたものがある。聞くところによれば、その軽減については、別に根拠がなく裁量によって処理されていると言う。その負担決定については、受益戸数、公共の利用度、戸当り負担の多寡等検討の上決定されたものと考えられるが、町道は林道、農道と異なり、法に基づく公共の道路であり、負担の均衡を欠くことのないよう一定の基準を定め、平等で適正な負担として採納がなされるよう望む。

## 3 行政改革について

## 改革推進で財政と機能の効率化を

国・地方共に硬直化する財政事情の中で、その打開を求め、行政改革が進められている。本町においては、既に見直し事業として自主的取組がなされ、或程度の成果を収めているが、今回国の行政改革に呼応し、これにかかる条例を制定、更にその推進を図ることとした。国の財政状況も長期化の傾向を示し、地方においても更にその厳しさを深めると予想される。行政組織のあり方、公共施設の管理、一部事務の委託、車両運行管理委託、町造林の管理委託等民間の活力を導入、地域の活性化、雇用増進を図るなど早急な対応を必要とする事項もある。条例に基づき速やかに対応、町財政の改善と併せ機能の効率化を図るよう更に改革を推進されたい。

## 4 過疎バス対策事業について

## 場当り駄目 スクール含め対策を

過疎バス対策については、本町行政施策の重要事項として努力がなされているが、現状は補助金により維持されているのが実態である。一部補助対象転落路線回復のため回数券を購入し路線の維持を図っているが、この様な状況を将来にわたり続けることにも疑問がある。こうした実態については、十分住民に周知、理解を求める必要がある。これから更に乗車人員は減少するものと思われるが、人員は減るが、バスは走らねばならない矛盾、大義名分は口先だけでマイカーは年々増加、過疎バス対策としてのバス利用は考えられないのが実情である。又、町でスクールバスの運行がなされているが、年々生徒数は減少、人件費等経費は増加する傾向にあり、その対策として民間委託等検討を要することになる。この様な条件下で、いずれも現状を維持することは困難な状況となることは明らかである。従って、その場しのぎの対策でなく、国がスクールバスの一般乗客を認めたこと、又、日ノ丸バスの採算路線選択運行で、路線延長減少に伴う営業所の運営限界等、諸々の条件を踏まえ、本町バス対策全体について抜本的対応策の検討を願いたい。



過疎、スクールバス共に地方バス対策としての抜本策必要

## 5 幼児教育について

## 急施事項 独自の抜本策を

本町の幼児教育の施設整備運営管理等については、決算審査所見で再三急施を要する事項として述べて来たところであるが、依然としてその抜本的対応策が試みられていない。施設では阿毘縁幼稚園の老朽化に伴う緊急対応策がなされたが、これも幾多の問題を内蔵しており、又、石見児童館の施設、豊栄保育園の施設整備、運営内容では保育園の園児数の漸減に伴う運営損失の増加、幼稚園、保育園、児童館それぞれに幼児の収容時間、父兄負担の相違等、住民に均衡を欠く諸々の条件下にあり、速やかな対応が望まれるところである。事業で示された基準内容を犯さない範囲で幼児収容時間、父兄負担を設定、町内幼児施設が均衡のとれた運営がなされることが望ましく、又、施設の統廃合等による整備充実も、通園経費等に均衡を欠かない条件とするならば理解でき

## 6 小学校教育における分校のあり方について

### 分校存置は子弟教育中心で

本町小学校教育については、人口減少に伴い生徒数の減少等、さまざまな問題を提起している。その中で特に分校運営については最近論議の集まるところであり、分校下としては廃校による地域の衰頽、通学の不便、経済性等不利益な点をあげ、又、学校側は分校存置による教員増配、並びに運営経費の追加配分等当面の有利性を説く。しかしここで一番重要とされる事項は教育効果であり、子弟の教育を如何にするかにある。生徒の競争、協調意識の高揚、体育、音楽等一定の生徒数を要する学科の対応等、子弟に対する教育が将来に及ぼす影響は大きいと考えられる。通学距離等については、町内でも同程度の通学をしている地区もある。大人の意志で子供の教育が歪められることのないよう最善の施策を講じられたい。



親の都合でなく子供の将来で結論を

## 7 保健センターについて

### 高齢人口暫増訪問指導充実を

保健センターも着実にその歩みを進め、目的の強化推進が図られていることは大いに評価するところである。特に肺がん検診、老人保健事業の健康診査等受診率は高く、早期発見、早期治療の効果を上げている。又、日南病院の看護婦、町の家庭奉仕員、保健所の保健婦、保健センター保健婦の四者で連絡会を設け、各機関との連携による訪問指導の充実を図るなど新しい試みがなされているが、老人人口の増加する中で更に訪問看護に力を注がれるよう望むものである。又、本町の老人人口は七十才以上、一五%と高く、独居老人一六一人、寝たきり老人一一五人と増加の傾向にあり、在宅老人福祉の多様化により老人入浴車等の必要性も聞かれるが、社会福祉協議会が法人化されずボランティア活動の基盤のない本町では、町民の健康管理と併せ在宅老人福祉についても更に意を用いられるよう望むものである。

## 8 住宅新築資金等貸付事業について

### 円滑運営は適正な償還で

住宅新築資金貸付事業では、未償還金が年々増加し、その内容を見るに未償還者が固定化の傾向にある。中には、ここ数年納入額皆無の者もいる。この制度の問題点については、他の市町村においても同様の傾向が見られ、国でも改善対策協議会がもたれ、検討がなされていると聞く。この事業の円滑な運営を図るには、借受者の償還が適正になされて成り立つものであり、安心して需要に対応できるよう、償還金徴収には強い態度で臨み滞納者をなくするよう一層の努力を望む。

## 9 農業生産基盤整備事業について

### 農業は経済行為適正な営農投資で

農業が、経済の原則を無視して成り立つものでないことは論を待たない。然るに本町の農業経営は、従来ややもすれば経済を度外視した低利潤或いは赤字経営に甘んじて来ている。これは過大投資と小規模経営に起因するものが多いが、その赤字補填は従来農外収入により補われて来た。現在進められている農業生産の基盤整備事業は、こうした場当り農業から脱却し、経済の利潤追求の原則を十分満たし得る農業振興を目指すものであり、農家も多額の投資を認め進められている。然るに現状は意に反し、ほ場整備が進むにつれ、大型農機の個人購入が併進し、これが再び農業経営における過大投資の要因となろうとしている。今更申し述べるまでもなく、事業計画時点に地域関係者を指導、関係地域の営農のあり方、農業機械の共同利用化、或いは、ライスセンター集出荷施設等大規模なものについては、農協運営で、町内全域の適正配置を図る等事前に構想を示し、農民の理解を得て事業を推進、関係農家の営農投資の節減を図る様求めて来た。しかし、依然としてその対応がなされず、現状は成すがままである。これは行政の指導の不徹底と農協の速やかな対応のなされないことに原因するものであり、農協と連携、生産者が最も有効且つ適切な投資により、活力ある農業生産が営まれるよう早急な対応策を望むものである。

## 10 農業構造改善事業について

### 明日を開く事業指導誤らず目的達成を

本事業は申すまでもなく、農業の構造を改善することにより、地域のより豊かな農業の進展を図るため、事業を導入推進されているものであり、明日の我が町の特産

振興のメーン事業として、農民の期待するところは大きいと考える。然るに構造改善事業として町民の耳目を集め進められて来た阿毘縁地区のリンゴ、宝谷地区の大根は、いずれもその期待とは裏腹に好ましくない方向に進みつつある。これは土地の選択、造成工法、関連施設のあり方、技術指導、経営内容の不備等さまざまに指摘すべき点がある。担当に聞けば、土地選定は地元関係者の選定によるもの、整地工法、栽培技術はどの機関、経営のあり方は町の指導に反した方向との説明である。この事業は、本町農業の活性化を目的とし、他地区にさきがけ、多額の公共投資、更に農民負担を伴い進められているものである。事業の経過を見れば、素人にも頷ける単純な誤りが認められる。既に述べた如く、本事業は本町草分けの大切な事業であり、又、不況下において貴重な農民負担を伴いなされるものであり、誤りは許されない。十分な調査検討、関係機関の指導、協力を得、成功に導くべく万全の策を講じられたい。



阿毘縁リンゴに再生の手を

## 11畜産振興について

### 低コスト牛生産に立地を生かし放牧型式で

本町も農業振興の二本の柱として、畜産振興就中和牛の振興を図るべく、公社営畜産基地建設事業が進められ、その事業も終盤を迎えようとしている。最近若干の明るさはあるとは言え、価格の低迷は避けられない状況下にある。当面は現状価格で採算ベースに乗せること。又、肉質の向上を図ることにあろうが、最終的には如何に低コスト牛生産の道を開くかにあると考えられる。公社営畜産基地建設事業で実施されたものの中には、畜産センターの如く粗飼料生産から一貫した多頭飼育の体制を整えたもの、又、各農家の対応として小規模増頭の畜舎建設、或いは共同放牧場等それぞれ角度を異にした畜産経営の道が模索されようとしている。現在牛の多頭飼育で、一戸の飼養頭数一〇〇頭程度が望ましいとされ、この事業でみれば畜産センター同規模のものであり、相当高度な技術と経営能力を必要とするものである。本町においては、全体として米、和牛複合型の小規模堅実型のものが多く採用されており、化学肥料による耕地の荒廃等叫ばれている現状から、この種の経営が見直され、耕種農業との有機的連動効果を期待するものであり、且つ今後の課題でもある。ともあれ、今後の畜産経営は、前段で述べた如く最終目的は低コスト牛の生産であり、本町の立地条件から放牧型式による外ないと考えられる。本事業で実施された放牧場はあまりにも少なく、本町の今後における畜産振興の課題として是非推進指導されること、更に莫大な投資がなされた本事業が、真にその成果を発揮するまで、十分な指導推進がなされることを強く望むものである。

## 12林業振興について

### 林業最大の窮地 林道と育林体系整備を

林業生産については、長引く価格の低迷、需要の変化等林業経営はまさに最大の窮地に立っていると言わざるを得ない。こうした条件の下で林業の活性化を図る上に最も急施を要する事項は林道網の整備とされている。これも不況の影響を受け全く伸び悩みの様相を呈し、本町の林道網比率の現状は作業道を含め㌶当り七㍍であり、理想とする林道比率の最低限一二㍍には遠く及ばない実情にある。こうした現状を放置することは、更にその深刻の度を増すことになる。この対策として町直営の作業班を編成、低コスト林道の開設で林家の要望に答える必要があると考えられる。又、粗材生産では、針葉樹の長期化が進み、八十年伐期が恒常化しつつある。優良材の生産、育林体系の建直し等苦しい条件整備の中で持ち堪えなければならない状況にある。一面闊葉樹においては、我が国の工業化、都市中心型産業の加熱化により、水資源の枯渇を招き、山の持つ公益的効果の最たる水源涵養にようやく、闊葉樹林の有効性が見直され、人工林率のあり方が問われている。更に本町の特産である椎茸は、林産物として年々生産増加を続け、年産一億円を上廻る収益を上げるに至った。然るにその生産原木は、現状で推移すれば十五年後には底をつくと予想され、速やかな対応が迫られている。かかる現状から本町に於ける林業政策として、造林施業計画の見直しは勿論のこと原木の伐採調整、買支え等早急な対応が必要であり、これを怠れば折角の本町特産振興の芽を摘むことになりかねない。本町面積の約九〇㌫を占める山林、その活用如何は町の経済に及ぼす影響も大きい。国の水資源対策と呼応し、本町林政全般についての抜本的見直しと、早期改善策の推進を望むものである。

## 13各種事業推進の指導に万全を

### 行政指導にも限界 各機関連携で推進を

現在本町では、農業生産基盤整備事業、畜産基地建設事業、村おこし事業、林業振興事業等諸々の事業が実施されているが、受益者、事業団体、行政との連携プレーに十分ならぬ一面がうかがえる。受益客体である個人或いは団体のなすべきこと、これら事業の具体的推進指導役である農協、森林組合、商工会等、事業団体のなすべきことがら、行政が介入実施すべき範囲等けじめが不明瞭であり、総てが行政の責任のように論じられている。しかしこれには自ら限界が

あり、明確にしそれぞれ分担適正且つ効率的事業推進がなされるべきと思われる。受益客体は、事業を十分理解し自立、自助の精神で目的達成に向かい努力すべきであり、事業団体はそれぞれの関連する事業が目的を完遂受益客体が理想とする成果を上げるよう指導協力すべきであり、行政は基本となる事業の実施、事業が目的達成できるよう受益客体及び事業団体の指導調整することが重要な事項であり、その役割を果すべく最大限の努力が必要となる。こうした観点から、事業計画時点より推進内容につき、関係者挙げて協議検討がなされ、それぞれの分担を明らかにし、且つ、連携を密にして最も適正な事業の推進並びに運用がなされるよう望む。

## 14 商工会運営に係る補助金について

### 自立自助の精神必要　補助金は活動内容で

商工会活動推進事業費として、五十九年度町は二、一〇二千円を支出している。その内容は、一般活動助成として一〇〇万円、村おこし事業助成として八五万円、商工会館町民ホール管理委託金二二五千円、同町民ホール扇風機二七千円としており、実質商工会の活動費の助成は一八五万円が支出されている。商工会は陳情等で、商工会に対する一般活動費の助成金増額を要求している。町の補助金のあり方については、いろいろな角度から検討されていると思うが、町も苦しい財政事情を克服するため、仕事量の増大する中で職員の減員、各種補助金の削減等で対処しており、職員体制にもかなり無理な面がうかがえる。現状としては、こうした団体に対する助成については、それぞれが自立自助の精神を基本として考え、その高揚を図るべく指導すべきであり、単純に一般活動費としての恒常的補助金の増額は至当と考えられない。但しその団体が真に公益性を有する事業を計画し、補助金を交付すべきが妥当と認められるものについては、その実情に応じ増額交付すべきが至当と考えられる。



自興意欲こそ明日を開く道

## 15 中小企業小口融資について

### 一部代弁済処理　貸付調査に万全を

この融資制度は、中小企業の育成、振興を図るため、町六分の一、県六分の二、銀行六分の三の負担割合で九、〇〇〇万円を総枠とする原資を、五年償還年六・五㌫の利子で、三五〇万円を最高貸付限度とし運用がなされ、更に同和対策として総枠六、九〇〇万円が当てられている。現状では若干の返済不能等の事態が生じ、この規約で定めている残額の一割を町が負担する事項に従い代弁済処理がなされている。これは貸付時点の審査において十分な調査検討が必要と考えられるが、申請手続の指導或いは内容調査等商工会が行っているところであり、この時点で十分な調査実態把握が必要と思われる。借入を円滑にするのが商工会の業務ではなく、本務は経営指導にあると認識する。貸付良否も自らその時点で決まるとも考えられる。貸付が真に有効に生かされ不良貸付とならないよう経営指導に万全を期されるよう求めたい。

## 16 観光対策について

### 観光振興は重点地域策定で

本町も景観を守り育てる条例を制定し、自然環境の整備、或いは神戸上地区に自然活用型事業として都市と農村の交流促進事業等、自然環境を生かした観光振興の基礎づくりがなされようとしている。農村観光を進めるには、森林浴の満喫できる森林公園、健康増進のためのサイクリングコース、各種スポーツ広場、休養研修を目的とした大型宿泊研修施設等、さまざまな条件が連動し農村ならではの健全な観光地として歩みを進めることができるではなかろうか。一朝にして成らない大事業とすれば一刻も早く企画を試みる必要がありはしないか。本町の観光振興を図るため、既設の観光条件を生かし重点振興地域を策定、住民との対話を重ねながらビジョンを想像、総合計画を樹立し、合理的且つ経済性の高い観光振興策を推進されるよう望む。

## 17 町営住宅の管理について

### 建築基準遵守必要　増築許可慎重対処で

現存する町営住宅の大方は老朽化し、維持修繕費としてかなりの経費が投入されているが、入居者の中には自費修繕で使用している者もある。又、建築年次の古い住宅は、それぞれに当時の住宅事情に基づく建築基準で建てられており、建物全体が現在の住宅事情からすれば狭隘なため、家族の増加、物置、車庫等の必要に迫られ、これを理由に町の許可を得、増築がなされたものがかなりの数に及んでいる。中には六帖二間程度で、住宅本体を凌ぐ立派な増築がなされたものもある。しかし公営住宅は、それなりの原則的基準に基づき、建蔽率或いは建物本体についての防災保全上の配慮がなされている筈である。増築についての承認或いは許可は、何を基準にしてなされたのか判断に苦しむもので

ある。それぞれの事情が理解できないと言うのではないが、公が管理する建物である以上、一定の限度、限界を越え有事に不都合を生じる様なことは許されない。これ等申請については、慎重に対処されるよう望むものである。尚、本町のかかる住宅事情の現状から、払い下げ至当と考えられる向もあり、上部機関と協議、早急に検討、対処されたい。

## 18病院事業の運営について

# 経営好転踏まえ　増床診療科目整備を

病院事業会計の決算の状況は、昭和五十八年度に続く好決算で当年度末利益譲与金を二千三百万円としている。これは、内科常勤医師の増員による全日内科二診体制の確立等診療体制の充実、院長を中心とする医師、看護婦等全職員の患者に対する献身的対応と、診療内容に対する信頼感によるもので、その受診内容は、外来一日平均一四一・四人で昨年の一〇・六㌽増、又、入院患者数は一日平均四六・五人と満床に近い状況となっている。経営状況の好転を踏まえ、増床問題が話題となり、既に調査研究がなされていると聞く。現在町民の当病院利用状況は、年間町民総診療件数の概ね三八㌽と推定されており、眼科、耳鼻科等診療科目未整備の現状を考慮しても低く、診療拡大の余地は十分理解できる。本町医療施設の中枢をなす病院であり、医療技術の多様化高度化に対応しうる医療機器の整備充実を図る等、今後の医療体制整備について総合的に検討、早期実現を望むものである。

## むすび

# 生産基盤整備　町の今世紀最大事業

# 財政不況　乗り切り　真に町の発展策に

以上、決算の認定にあたり意見並びに要望を述べたところであるが、昭和五十九年度一般会計決算では、歳出総額を三、八五八、七七二千円とし、内一、八三七、九七二千円の総額に対する約四八㌽を農林水産業費として支出されている。本町経済の中心を成すものは、農林業であり、その低位生産の現状を踏まえ、振興策の重要性を認識、新しい時代の農林業振興策を求め、その生産基盤の整備推進に多大の努力が傾注されている。これは、本町産業振興即ち経済振興と活性化を促す所以のものであり、高く評価するところである。

農業生産基盤整備事業では、農村基盤総合整備事業、県営ほ場整備事業、団体営ほ場整備事業、地区再編農業構造改善事業、農林業地域改善対策事業、集落農業構造改善事業の各種事業を網羅し、精力的に事業の推進がなされ、本町の水田整備可能面積一、三一六㌶の内、昭和五十九年度末整備面積を約二〇㌽の二六〇・四㌶としている。昭和五十一年農村基盤総合整備事業でスタート、昭和五十六年県営ほ場整備事業着手以来急速な伸びを示し、現行ペースで進むとすれば七十五年完了見込みとされている。単純に一〇㌃当り一二〇万円を事業費とすれば、総事業費は一五、七九二百万円の多額の経費を要して行われる大事業であり、本町予算の約四年分にも匹敵するもので、本町今世紀最大の事業とも言える。又、畜産の生産基盤整備としては、公社営畜産基地建設事業が昭和五十七年着工以来五十九年度で三年目を迎え、総事業費約十五億円の大型事業も計画の六十五㌽を実施、昭和六十一年で完了を見ようとしている。更に本町産業の二本の柱である林業生産基盤整備事業では、五十六年の着手の林業地域整備事業、総事業費六九千万円が六十一年度完了見込で五十九年度現在八十㌽の進捗率であり、又、山村林業構造改善事業は、昭和五十八年着工総事業費七億円で六十三年完了見込みとしている。これら本町の将来を占う諸々の大事業が連動し、本町産業振興の原動力となり、山と農業で育まれて来た本町の素晴らしい明日を開くことができることをおおいに期待するものである。

又、本年度は新規事業として、石見東地区農村地域農業構造改善事業（自然活用型）がスタート、本町地域の活性化を図るため、都市と農村交流モデル事業の指定と併せ推進されることとなり、その一環として運動広場が新設されている。これは本町の新しい時代に向けての発想の転換を意味するものであり、これら事業が真に本町の発展策として活用推進されることを望むものである。以上述べた十指を数える本町が実施中の大型事業は、何れも本町の根幹を成す重要な行政施策であり、この施策の成果如何が本町の命運を担うものと言っても過言でなかろう。時恰かも国家財政は、重要な局面を迎え、その回生策にあらゆる角度の財政対策が模索されている。その最中、時を同じく行われる諸事業諸施策である。この重大且つ困難な財政不況下乗り切りのため、更に行政手腕を最大限に発揮され町民の付託に応えられんことを期待するものである。

以って決算審査の所見とする。



美田でなく活力生む大地に育てよう

# 一般質問

## 六月定例議会

六月定例議会における一般質問は、浅田・遠藤・伊田・近藤・坪倉米議員の五名が質問に立ち町の農林・観光行政等、重要施策について町長の所信を質した。

## 町造林一千町歩は目標達成か
## 椎茸・水資源に闊・針混植林を

**浅田議員**　(一)町造林施業方針について

地方自治経営学会の行った地方議会議員の実態分析結果に、住民の議会離れ、議員の住民離れ、議員の議会離れ、が鋭く指摘されており自重自戒を篭めて質問します。

先般町長発意に基づき、町造林視察を全議員で行ったが、日程の都合上全容を垣間見たに過ぎないが一入の感銘を受けた。一千町歩造林の物量感はもとより、良好な管理がなされており壮観であった。例え現在が、木材輸入自由化に怯え、価格の低迷下にあっても、尚且つ町勢の将来に明るい展望を感じた。為政者の適確な見通しと信念はさること乍ら、担当嘱託に人材を得た結果によると賞讃を惜しまない。

そこで次の三点について伺いたい。一千町歩造林達成は一応のゴールか、単なる通過点とするか伺いたい。又、諸般の状況から杉造林は現行分の撫育管理重点に移行すべきではないか。次に椎茸原木の確保難が全国的傾向と聞くが、将来性を考えこの造林が必要と思われるがどうか。更に水資源涵養の見地からすれば、杉の単植造林を避け闊葉樹との混植が理想ではないのか、現今は地球の砂漠化が由々しい現象を示しています。今日ほど緑化運動と水資源確保が真剣に論じられた時代はなく、町長もつとにその点を重視され「緑と水を守る」運動の全国組織の推進者であります。日南町は下流に水資源多量消費群を擁する広大な水資源涵養地であり、重大な責を持つと心得ています。水を天からの授かりもの視できなくなっており、極めて有限な資源と考えられる。



町民が理想とする森に育てたい

## 面積一千町歩突破目標方正林形成
## 森林有効利用でクヌギ造林を

**町長**　一、一千町歩造林につきましては就任以来、将来の財政対策として町の特産である杉、桧の一千町歩造林という夢を持たせていただき着実に成果をあげているところです。

これは先達が営々として築かれたものを受け継ぎ、更に大きく進展させようというものであります。昨今の木材価格の低迷等で非常な困難な状況にたちいたっていますが、これは一時的なものであって必ず本町のために大きな役割を果たす時期が来ると確信して続けています。面積的にはすでに一千町歩を大きく突破していますが私が念願していますのは五十年生の杉や桧が毎年二十㌶ずつ伐採できる方正林を造成することであります。現在九三七㌶位ありますので、も少しで目標を達成できると思っております。

次にしいたけ原木の確保については、もっともなご指摘だと思います。すでに九州の産地ではクヌギ造林を進めています。本町でも森林の有効利用を計画的に進めることと併せて適地に対しては更にクヌギ造林を心がけていかねばならないと思っています。

それから水源かん養の件ですがこれまで関心のなかった下流域の方々が水と自然の問題について大きな関心を持たれるようになったことは周知のとおりです。

本町にも米子市が一四五㌶、境港市が八四㌶の山を求めて造林をしながら水への関心を深めています。私の長い間唱え続けてきたことがようやく全国的な動きとなってきたのも事実であります。ただこれらも種々の問題を含んでいますので諸制度の利用を図りながら関係機関と連携を密にして、有機的な機能が果たせるよう努力したいと思います。今、本町が都市と農村の交流事業に努力しているのも一面このようなことを考えているからであります。

その視点から下流消費都市に対し水源涵養植林に今以上積極参加を要請すべきと思うが、所見を承りたい。

# 企業誘致・フライト農業と地域活性化に是非実現を

**浅田議員**　㈠地方都市間航空（コミューター）構想について

町長は慧眼にも未だ耳新しく感じる時点で、壮大な夢物語りとして着想を示され、流石と敬意を表します。交通空白地区解消を主目的に、熱い話題を提供しており現状では離島を主体に、十九人乗り二人操縦制と、九人乗り単数操縦制で二十四空路が開発されている。広島・松江間が採算ベースとか、青年会議所メンバーの試験フライトが話題を呼んでいる。

コミューター推進論者の論拠は鉄道新幹線は粁当り五十億円を要し、高速道路は三十億円を要するが、過疎地で一千米級滑走路の空港では約五十億円を要するものの、点と点を結ぶのみで地上工事費を必要とせず経済性をあげている。五月二十四日付新聞紙上にコミューター航空を最新先端電子技術工業を対象とした、企業誘致政策に欠くべからざる条件として解説しており、町長の着想の先見性と一致している。

現在フライト農業と称し、白葱等が空輸され好評であるが、市場価値の高いトマトを朝露も乾かぬ真赤に完熟したものが、市場に空輸できたらと波及効果を期待する。

ＩＣＬＳＩに代表される先端精密技術製品の開発は、産業立地条件に変化を生じ清浄な空気と良質で豊な水を必要とし、準高冷地、内陸型に求められ本町も適地と考えられる。製品の超小型化に伴う付加価値の高さは空輸に有利性を認め、更に先進経営者群は文字通り分刻みで空を翔んでおり、空港から何分かと問いかけられる現況である。斐川町に冨士通の進出決定が好例であり、看過しできぬのは前後五十余回も訪問要請を続けた、町当局の熱意が結実したと聞く。昨年全国自治体による、全国地域航空システム推進協議会が発足し、運輸省でも第五次空港整備計画の具体化が検討され、資料によれば拡張、開設を含め百ケ所以上の申請がなされており、運輸省資料と同送の秘書連絡文にかなりの数の町村自治体の申請があり、事業の性質上対応を急ぐ必要が指摘されていた。その点は本年度予算に調査費が計上されており積極性は認められるが、上部機関に対する働きかけや進展状況をお尋ねしたい。

遂行に際しては経済性・用地取得、航空業者選定・資金面等々困難な諸条件の克服が伴なうと予想されるが、過疎の防止に、又、崩れんとする定住圏構想の健全維持活性化の見地から、不退転の決意で遂行すべきと考えるが確固たるご所信を承り度い。

**町長**　二、コミューター航空につきましては私も大きな夢を見てしまいましたが、今直ちに出来るとは思っていません。

しかし、県土の十分の一の面積を有し中国地方のへソの位置にある本町の活性化をはかるための一つの方法であると考えています。

フライト農業や企業誘致の問題もさることながら先端産業の社長を含めて、自ら自家用機で飛んでいく時代になりましたので調査を行ってみたいと思います。

ご存知のように第五次空港整備計画にも入れていただくよう県を通じてお願いをしているところです。

## 本町活性化の一方法
## 即実現困難調査実施必要

# 林業の町活性化にふれあいの森事業を

**浅田議員**　㈢勝山町におけるふれあいの森事業について

材木の町岡山県勝山町施行の「ふれあいの森事業」の成功例紹介の新聞記事と、同町発行の資料を基に所信を質したい。類似した発想が隠岐・四国にもある由だが、実にユニークで、二次三次的波及効果も期待できて見逃せないと考える。六十万円の出資で、二十年後に建坪三十坪分の桧材（一部若干の杉材を含む）三〇立米の材積で、伐期樹齢四十七年になるとし、応募者にとって二十年後に一戸建分が契約できて魅力を感じるとのことで、万一二十年後の満期時に一ケ月以上引取らぬ場合は、時価換算で経費控除して実額返済のシステムである。二月の一週間の予約期間に予定の百口を超過し、要望により六月に二十日間の期間で二百口の第二次募集したが、二百七十口の応募があり抽せんで決定する盛況で三次募集も考慮中とのことである。一億八千万円の収入で、更に土場渡しの関係上運送費、製材、設計建築依頼等の波及効果も大きく、又年間二回の特産品配布や、年一回のもみじ祭り招待等のふれあい運動も、むらおこしに欠かせぬ活性化効果もあると考えられる。但し考えられる問題点としては、六十万円を二十年間据え置くと元利合計百六十四万八千円ぐらいになる見込みで、伐採期の木材価格との対比に投機的要素のある点であろうか。我が町の場合は杉材が主体となろうが適合した方策を模索検討してみてはと考えるが、ご所信を承りたい。

## 森林経営打開策
## 長期的視野で検討

**町長**　三、ふれあいの森の例がありましたが大変よいことだと思います。

又、全国的にも森林経営の苦しさを打開するためにいろいろな制度をつくってやっていますが、当然山村だけでこれを守っていくということは困難であるという観点にたって、町独自の方法を考えてみる必要があるのではないかと考えています。

長期的視野に立って他の例も参考にしながら対処していきたいと思います。

# 再度交通事故発生
## 改良整備に急施の策を

**遠藤議員**　㈠国道一八三号線の改良工事について

国道一八三号線の改良工事について今回お尋ねする改良区間は、本町の北の玄関である生山の下町、福岡組事務所附近の曲線部分であります。私は毎日この道を通勤しており、最も危険な場所であり早急に改良し見通しをよくしなければならないと考えていた矢先、去る四月末午後六時頃自動車の衝突事故の大惨事が発生、これを目の当りに見、身の毛の弥立つ思いがしました。この場所は再度交通事故が発生しており、又、日野町界にある町営住宅から小学校児童が通学しているが、丁度その地点で歩道が切れて無く、自動車・歩行者共に大変危険な場所であります。噂では改良ができるとも聞きますが、土木関係予算に採り上げてありません。この地点の改良工事は交通安全対策上から、日南町の土木行政上ほっておけない問題として取組む必要があると思います、このことについて町長の所信をお伺いしたい。

# 交通量増加機能整備必要
## 早急な改良整備陳情中

**町長**　一、国道一八三号線の生山地内の交通安全の問題ですが、ご指摘のように一八〇、一八三号線が急速な整備をみるにつけ大変な交通量となっています。従来、間に合っていた道路が狭あいとなりいたるところに危険箇所が出ていますので機能整備を急いでいるところです。

あの地点もカーブに民家があることなどで私も通るたびに危険を感じております。昨年も県に安全施設整備と併せて道路改良を陳情したのですが今年度は予算が認められていません。しかし必ず整備をしていただくよう運動を続けていくつもりです。

# 意欲を生む生産指導と
## 有利な販売指導で経済効果を

**遠藤議員**　㈡地区再編農業構造改善事業について

町を挙げてほ場整備に取組み工事が進められていますが、先般経済土木常任委員会で、町の主な事業の現地を視察して参りました。地区再編農業構造改善事業で、阿毘縁地区リンゴ園、宝谷地区の大根作り等計画実行されていますが、ほ場整備の方が最優先になり、地区再編の本体が見捨てられたような感があります。阿毘縁のリンゴ園は、最初の開園場所の選定に問題があり、立地条件に合っていないように見受ました。阿毘縁リンゴについては経済土木常任委員長より後程質問がありますので、私は宝谷地区が昨年取組まれた大根について質問します。この事業の収支について結果を見ますと、生産面積一・七ヘクタールで、大根総売上額二百十万円、この経費合計が四百二十万円、差引赤字二百十万円、この経費以外に畑地造成事業の二〇パーセントの受益者負担金と耕耘料は入っていません。以上のような内容であり、当地区は昨年が初年度であり不成功に終りましたが、本年は成功させたいと言う意欲が見られます。こうした意欲を失わせないよう、立地に適した作物の栽培指導を行い、又、生産物が最も有利な販売のできるよう、充分な指導がなされるよう望むものであります。農業構造改善事業の目的は、農家の経済効果を如何に高めるかが最終目的だと思います。今後この事業のため農家が赤字を出さないよう、万全の指導がなされることが必要と考えられる。この対応策についてお伺いします。

# 意欲増進の生産販売対策
## 農協と連携で努力したい

**町長**　二、地区再編構造改善事業は、ほ場整備等のハード事業と生産対策等のソフト事業とがかみ合わないといけないことになっていまして、それをご指摘のようなまとめ方で地域の理解を得てやったつもりです。

取り組む方々の意欲と生産対策、販売対策等、努力をしなければならない多くの問題点があるように思います。今後、農協とも連絡をとりながら頑張っていきたいと思います。

# 複合経営で所得向上目的
## 未換地で本格的生産事情にない

**構造改善課長**　二、地区再編の農業構造改善事業は一定の集落を単位として、その地域の農業者が地域ぐるみの振興をはかることを目的とした事業です。

宝谷地区におきましてもこのような観点に立って昭和五十七年から話し合いをさせていただき構造改善計画をつくり実現に向けて努力しているところです。同地区におきましては農家の経営のかたちを水稲、和牛、野菜、しいたけなどの作物の複合経営とし、農家の所得向上を図ることにしています。

そしてこれに水田のほ場整備を併せて行い、農地の流動化とか畑地造成等を行い規模の拡大を図るということでやっています。

又、宝谷地区土地利用生産組合を中心として「協定」し、話し合いによって作付栽培協定を行い集団化や高度利用あるいは機械施設の有効利用を図るということをしています。

ご指摘の畑地造成と大根の問題ですが、この土地はもともと畑地であった所であり有効利用をしようと出発しており農業の専門機関や農協の試作等も行い導入したという経過があります。昨年度は造成工事に日時がかかったため秋大根の作付のみに終わっております。又新規の作物であったため農家の対応が十分でない面もあった様です。

この土地はまだ換地処分も終わっておらず、今話し合いが進んでいるところです。そういうわけで本格的に軌道にのっていないのは誠に遺憾ですが事実であります。今後換地処分などを通じて農家に意欲的に栽培していただくよう希望しています。

## 日南湖周辺土地取得と湖泉閣取得で観光開発を

**遠藤議員**　(三)日南湖周辺の観光等地域開発について

菅沢地内に、大阪矢野不動産所有の山林が約二五〇㌶あります。この土地は今から十六・七年前に菅沢ダム周辺の観光開発を目ざして取得した山林であり、日南湖周辺に三ケ所、一ケ所は秋原地内に約八〇㌶と四ケ所があり、現在この山林はほとんど雑木林で伐期が来ております。日南湖周辺は観光風致上からも伐採すべきでなく、この度制定された景観保護条例を適用すべき場所と思います。又、山林の一団地は町長構想のハイテク産業コミューター航空事業の最適地ではないかと思います。

次に関連して湖泉閣の利用ですが、ご承知の通り現在休業しており折角の建物・設備が利用されておらず残念なことであります。これを生かす方法はないでしょうか。国道一八〇号線の改良が進み、現在では交通量が増加して参りました。この設備の活用を行政で山林購入と合せて取組む考えはないかお伺いします。



気をもむ周辺整備十分な調査必要

## 地元で会社運営試み失敗
## 困難な事情克服早期再開に努力

**町長**　三、日南湖周辺の観光開発についてですが、すばらしい水がめを持っていながら周辺の景観がさみしいことは非常に遺憾なことです。

町が口を入れる前に個人売買が行われており、いつも何とかならないものかと話しています。

雑木林を伐採して植林をするのもいいかも知りませんが、さみしい状況を呈しております。景観条例を制定して、みんないっしょになって景観を守ろうというのもそのためですので、今後景観を守るよう更に努力をしていきたいと思います。

湖泉閣につきましては、地元で会社を作っていただきやっていこうとしたわけですが、それがうまくいっていません。営業となりますとなかなか難しい問題がありますがなるべく早く機能するよう努力をいたしますので議会のご協力もお願いします。

## 船通山主要観光地とし地域の活性化図れ

**伊田議員**　(一)観光振興船通山について

町長の念願であり我々も期待していた七月二十八日に催される恒例の宣揚祭に知事が登山される予定と聞いていましたが、公務のため延期され残念でありますが次回には必ず来山できるよう努力願いたい。以下船通山観光振興について質問します。

(一)計画中の登山道の改修を含む遊歩道、並にキャンプ場、駐車場等の工事の進行状況について承りたい。

(二)船通山のイチイの木は、大正十二年五月十一日、県が天然記念物に指定され、文部省が昭和三十二年七月二十七日に指定しているが、主幹の高さ約五㍍、直径一㍍、枝葉の直径二五㍍、樹令約二、〇〇〇年と推定され、まさに日本一と言われ船通山を飾る貴重な存在であるが、この管理責任は国、県、町のいずれにあるか伺いたい。尚現在保護棚が倒れており、又、立看板の文字が消えて判読できない状態であり、善処されたい。

(三)上萩山道路及び、ふもとに船通山登山口の大きな立看板が必要である。旧多里村時代には設置されていた。

横田町側の登山道附近には高山植物、樹木名等の札がかけてあり登山者の目を引いている。日南町側も必要と考えられる。

(四)宣揚祭は本年は日南町が世話役であり、最近横田町との交流も深まりつつあることから好ましいことである。内藤岩雄先生の功績を讃えるためにも、盛大に行うよ

う日南町各種団体等に積極的に参加を要請されたい。

(五)神話と伝統のふる里船通山の観光宣伝に、わかとり国体等の関係もあり絶好のチャンスである。新聞社、テレビ放送局等にも働きかけ、宣伝周知を図る必要がある。

(六)観光振興は過疎対策の上からも地域の活性化に重要な事業である。目玉観光地の少ない日南町では船通山・道後山・滑峡から日南湖・石霞渓・花見山へと連携を持った対策と宣伝が必要である。観光施設は、金もかかり受け入れも大変であるが、将来の発展を期して町長の努力を願いたい。

## 今年度遊歩道、広場整備
## 今後観光宣伝含め推進を

**町長**　一、船通山の記念碑が落雷で壊れたのを契機に本町と横田町とで再建し、従来別々に行っていた宣揚祭をいっしょにやるようになり十年経ちました。

これを機に両県知事に登山をしていただこうと両知事に了解をとっていたのですが急な公務のため延期をしなければならなくなりました。いつかは是非実現させたいと思っています。

これまで神話のふるさとでもあり観光宣伝も、やや遠慮をしていましたがこれからは大いに行っていきたいと考えています。特に遊歩道や広場等を含めて今年はかなりの投資をして整備をしたいと思います。

また、町内の方々にも多く登山をしていただくよう働きかけていきたいと考えています。

## 現状文化財保存管理に努力
## 宣揚祭等協力続けたい

**教育長**　一、船通山のイチイの木は天然記念物であり昭和三十二年に国の文化財に指定されています。管理の責任はどこにあるのかということですが、原則的には所有者に帰属するものです。

国や県としてはそれを保存し指導する責任があります。町としてもお願いをした限りにおいてはそのような責任もあるわけです。県としては指導員を任命して文化財を見て歩くというシステムをとっており月一回程度報告がくるようになっています。

現在、所有者は米子市の内藤英雄さんですが、いちいち管理をしていただくわけにいきませんので町としては棚を作ったり、毎年やぶ刈りをして管理している状況です。

次に周囲の棚の倒れている状況ですが、そう多くは倒れておりません。雪が多く降りますので鉄骨で棚をつくり鎖をつけていますが寝たようなものについては修理の必要があろうと思います。

立札については、イチイの巨木と伝説、船通山の地形と地質の二つがあります。後者は読みにくい字が大分あるようですので町当局等とも協議して善処したいと思います。宣揚祭の参加の問題につきましては教育委員会としても協力してまいります。

## 高速輸送機関整備
## 地域発展に不可欠

**伊田議員**　(二)コミューター航空調査事業について

これからの時代は高速輸送機関の整備が、地域発展に大きな影響をあたえるものであり、過疎対策の上からも企業誘致が難行している日南町にとっては、地域の活性化と将来のため重要であり、予算八十二万円も必要とあらば増額、次の点を考慮され真剣に取り組んでいただきたい。

マスコミの報道によれば先般米子空港よりジェット機で野菜、ラッキョウ（福部村）などが東京市場へフライト輸送され、新鮮さが評価され相場も三割高く売れ運賃も陸上輸送とくらべ採算もとれて引続き発送の計画である。飛行場誘致は将来の夢物語のように思われているが、日南町の野菜が東京へ航空輸送される日が来れば農業の発展も期待されることであり、町長も構想は持たれていても、現在日南町がその候補予定地として指定されているでもなく、行政手腕の発揮を望むものであり、今後の対応について承りたい。

## 直ちに実行困難
## 将来に備え調査を

**町長**　二、コミューター航空につきましては今すぐというわけにはいきませんが将来に備えて、国等に制度をつくっていただくよう働きかけているところです。

今年八十万円の調査費をつけていただいていますので、調査のもとになる調査を行ってみたいと思っています。

## 基盤整備一過程
## 最終目的の振興策は

**近藤議員**　(一)農業生産基盤整備後の対策について

農業の生産基盤整備事業が、あらゆる事業を取り入れ進められていることは周知の通りであり、大変喜ばしいことで、本町農業の将来に大きな役割を果すことを期待するものであります。

この基盤整備事業は最終目的でなく、一つの過程であり、その活用次第では本町農業振興に大きな影響を及ぼすものと思われます。まして地元農民が多額の負担を担う事業でもあり、整備後の高度な活用が特に望まれます。一部の地区については終盤に入った地区もあり、本町農業の将来展望に立つた土地利用を目指し、早急に検討すべき時機に来ていると思われますが、この対応策をどのようにお考えかお伺いしたい。

## 農協合併機に
## 全町挙げ協議推進を

**町長**　(一)、農業基盤整備についてですが、これはいつか誰かがやらなければならない問題でありまして、この整備なくしては町の基幹産業である農林業は成り立たないという考え方でおります。

そして、いろいろな制度を活用させていただいて実施しているところです。今年の予算で町内の七地区全部で前進することになりました。そう遠くない時点で七十ヘクタールの整備を完成することができると思っています。

幸い農協も合併し、全町あげてこれに取組んでいただけることになりましたので、よく協議をして今後の対策指導を誤らないようにしていきたいと思います。

## 基幹作物水稲の生産性向上
## 野菜飼料作物の生産拡大を

**構造改善課長**　(一)、農業生産基盤整備後の対策についてですが、これは本町の農業振興の基本的な問題でもありますのでコンサルタントや各行政機関の指導をいただいて推進をしています。

本町の農業振興に当っては、自然的、社会的、経済的諸条件を高度に活かしつつ、地域ぐるみの話し合いによる作付の団地化、生産の組織化を推進し、機械施設の共同利用と有効利用をはかり、需要の動行に即した高能率の農業生産の展開が必要であります。とりわけ基幹作物である水稲の生産性の向上が重要な課題であり、このためには農地の流動化の推進、農作業の受委託などを通して担い手農家、専業的農家の規模拡大をはかり、これを中核とした地域ぐるみの生産性の向上に努めることが重要であります。又、水田の乾田化によって水稲以外の作物例えば野菜や飼料作物等の生産拡大も必要でありますが、それらを実現するためには不可欠の要件として生産基盤の整備を促進しておりますことはご案内のとおりであります。

即ち基盤整備事業はそれ自体目的ではなく今後わが町の農業振興をはかる上での必要欠くべからざる条件として現在鋭意取り組んでおるところであります。

申し上げるまでもなく基盤整備後の対応といたしましては、これら生産性の向上をはじめ、農業生産の再編成をはかる等の一連の構造対策が重要課題であります。先づ何よりも大切なことは、農家個々の自興意識の盛り上がりによって地域ぐるみの取り組みが積極的に行われることであります。このためにはもちろん行政機関をはじめ農協の営農指導と農家の誘導が極めて重要であり、それぞれの機関において、2町といたしましても機会あるごとに訴えておるところであります。町といたしましては、これらの合意が得られる地域について構造改善事業等を導入し地域ぐるみの振興をはかって参ることといたしております。又、これらの事業によりまして農村の生活環境の整備について取り組んで参りたいと存じております。

## 楽観許さぬ過疎バス
## 乗車密度と対応策は

**近藤議員**　(三)過疎バス対策について

近年大きな社会問題となっている過疎バス対策につきましては、本町も多額の補助金を出し路線確保に努力されていることは、高く評価するものであります。

しかし本町内の現況を見るに、各路線とも楽観を許さない状況となっていることも周知の通りであります。この問題についてはあらゆる機会を通じて抜本的な対策を検討され、これに対処されるよう要望しているところですが、その後どのように進展しているのかお聞かせ願いたい。又、現在把握されている各路線の乗車密度も併せてお聞かせ願いたい。

## 現状維持極めて困難
## 民意を聴して対応を

**町長**　(三)、過疎バスの件につきましては、あらゆる智恵を出していただき現路線を守る努力をしてまいりました。しかし、まさに風前の灯と申しますか、守り切れないのではないかということが現実の問題となってきております。

昨年、大宮線においては地元の人達の大変なご協力をいただき何とか一年間守ってきたわけですが今年はすでに守り切れない現実がでてまいりました。先般来、過疎バス対策協議会において種々協議を行っていますが日ノ丸自動車とも連絡をとりながら対策を考えたいと考えています。

一番苦しい路線が大宮線と石見線でありまして、それぞれの対策を考えて、今後地元とも協議を重ねていくことにしています。この二路線だけでなく町内の全路線がこの傾向にありますので、町民といっしょになっていかん路線バスを守り、存続させていくか考えていきたいと思います。

## 本町乗車密度最高九・一人
## 三種五人以下三線が現状

**企画課長**　(三)、乗車密度といいますのは財政措置の一つの目安となっているもので、運輸省の地方バス路線維持費補助金を決める一つの約束ごとです。

現在町内には十系統六路線がありまして乗車密度はいずれも十人を割っている状況です。いわゆる平均乗車密度が五人以上十五人未満というのが第二種の生活路線ということになっていまして、十五人以上が第一種、五人未満が第三種になるわけです。

問題はこの第三種路線でして、

五人未満が三年以上続きますと営業のバス路線としてはなじまないということで補助対象とならなくなります。つまり廃止するか、町単独で補助を続けるか、あるいは代替バスを運行するかという選択を町に任せるということになるわけです。したがって出来るだけ第三種路線から脱却して第二種、第一種にあがり国県の補助を受けながら維持していきたいと考えております。

各路線ごとの平均乗車密度を申し上げますと、多里線が七・五人、山上経由の阿毘縁線が九・一人、大宮経由の阿毘縁線が七・八人、横田町営の代替バスで阿毘縁・横田駅間が五・二人、日南病院・中粟谷間が五・二人、福栄線が六・五人、米子線が十・二人、根雨線が五・八人となっています。次に第三種路線では石見線の花口・生山間が四・三人、東ノ原・生山間が三・七人です。

当面問題になりますのは第三種が三年間続いている日南病院・中粟谷間で三月に独自に調査しましたところ二・九人で確実に第三種に落ちる見通しです。

## 他用途米超過調整 田植完了現在どう対応

**近藤議員**　(一)他用途利用米の取扱いについて

二年目を迎えた第三期水田再編対策で、他用途利用米の割当を受け本町も各農家の希望を取まとめ集計が終っている段階と思いますが、県のまとめによりますと、目標を四〇㌧も上回る二・一一九㌧という数量になり、再度調整の結果も二九〇㌧上回ることがわかった訳で、本町としましても約五㌫程度上回り調整の必要ありと聞きますが、既に田植も全部終った現在、他用途米で減反面積を消化する目的の農家の面積はどうなるのか、又、他の作物で減反しようとする農家に対してはどのような扱いをされるのか、以上二点について伺いたい。

## 超過分割戻しと決定 割戻分は一般米処理協議中

**農林課長**　(一)、他用途利用米については昨年度から制度が設けられたもので、本町としてもそれの定着をはかるために協力をお願いしてきたわけです。

その結果、本町が県から割当をいただいた数量が約二、七〇〇袋です。これは面積ではなく袋数での割当ですが農家の皆さんの協力で四、六〇〇袋が計画されたわけで、大体一三〇%ということになります。県から当初の予定としても若干のオーバーは認めてもよかろうという判断をいただいていたのですが、県下全体を集計してみた結果一四〇%という数字になったわけです。

県としても他用途利用米協議会を設け審議されたわけですが、結果としては当初の割当で日南町はやってもらいたいということになったわけです。そういうことで増加分の一九〇〇袋に近いものについては、他用途米を計画していただいた農家五〇〇戸へ割戻しをさせていただくということで計算をさせてもらっています。従って割戻しをした数については、いわゆる一般米で売り渡しをしていただくということで農協と連絡を取り合っているところです。

その方法ですが他の作物だけでその集落が目標を達成しておられる場合には他用途米は全くゼロにさせてもらっています。そうでなく一般作物と他用途利用米を合わせて一〇〇%という集落についてはそれぞれ概ね一アールについて一袋程度のものを割戻しさせていただいている状況です。

なお他の作物だけで対応された農家についてですが本町全体として達成ということもありますのでこれについては調整していません。若干の不均衡ということは他用途利用米の性格上、止むを得ないということでご理解ご協力をお願いしています。

## 阿毘縁リンゴ枯死の惨状 農家の犠牲大で失敗許せない

**坪倉米寿議員**　(一)上阿毘縁地区再編農業構造改善事業に関するりんごの被害について

経済土木常任委員会において取り上げ、現地検討も踏まえ代表して質問します。

私が申し上げるまでもなく、中曽根内閣になってより一層貿易摩察の解消を急ぐあまり、地域間較差、業種間の不均衡、生産品目別優劣の拡大、ひいては本町農林業の存亡さえ決しかねず、我々農民の夢や希望を踏みにじり、資本主義経済原理をなりふりかまわず押しつける政治姿勢、手法に対し、心から不満をあらわにするものであります。町長は特に、農業振興に鋭意取組まれ、行財政抑制下にもかかわらず、ほ場整備等における進捗率は、おそらく全国の市町村長の中にあって、最右翼といえる政治手腕と実績に対し、深甚なる謝意を申し上げます。しかしながら、種々事業を導入されておるわけですが、はたして、それが農民のために、あるいは地域経済の活性化に連動しているか精査すれば、多分に問題点があります。その最たるものが、阿毘縁地区のりんご園の枯死の惨状であります。大きな借入金を伴った本事業は、農家にとって絶対に失敗は許されない。現状では、あまりにも犠牲が大きすぎると思い、次の点について質してみたいと思います。

(一)、樹園地が造成され、作目としてりんごを選定導入された経緯。(二)、参加者に積極的意欲があったか。(三)、選定場所の気象、土質、地理的にはどうか。(四)、借地の地積、及び賃借料はいくらか、他に比較して適正か。(五)、ほ場整備の工事の進捗率に併行さすため、基礎調査研究に問題はなかったか。(六)、指導機関の技術指導並びに調整はどうであったか。(七)、参加者の熱意、取組姿勢、管理はどうで

あったか。(八)、各機関の合同検討会の結論として、枯死の原因究明はできたか。(九)、復旧を計ったと仮定して、採算ベースに乗ると考えるか。(十)、今後の技術指導の徹底をどうはかるか。果樹共済に加入指導はしないのか。

以上十点についてお伺いしますが、最後に特に町長のご所見をたまわりたい。いかに農林事業が、ロマンがあり、理念に富んだものであろうとも、それが地域を発展させ農家を豊かにせねば、およそ意味がありません。いまこそ町長は、農民の立場に立って、はるか阿毘縁の地から遠く役場を、そして振興局を、県を眺められ、しばらく冥想に耽って戴きたい。私も貧しい一介の百姓であるだけに、当事者の心情が肌で感じられ、是非共この度は、町長の可能な限り最善の対応をお願いし、期待しまして質問を終ります。

## 現地を見聞 当局に対策を要求
## 皆んなの努力で成功を

**町長**　(一)、阿毘縁のりんご園の問題についてですが、これは地区再編農業構造改善事業でこれからの農業のあり方というものを求めて国、県と連携をはかりながらおこした事業です。残念ながらこのようなことになって、私も直ちに現地へ行き何回も見聞をし、当局に対し厳しい抗議と対策を要求してきました。

結果的にはやっと二十一日にまとめが出来たというようなことです。本町に新しい産物を求めるとするならば多少実績もあるし可能であるということでやったのですが、まず原因の究明と対策というものを大至急に行ってほしいと関係各位にお願いしてきたわけです。私も深刻な問題として受け止めています。

二十世紀梨の歴史あるいは先進地の近代農業の歴史にもあるように必ず大きな試練を征服して現在の繁栄があるということを我々も忘れてはならないと思いますが、その対応を誤ってはならないと思い当局とも協議し努力しているところです。

ただ、国県といっしょになって求めたものですので、町のみで結論を出すことを急ぐということは慎んでいっしょになって努力しようという姿勢でいます。私は必ず地域の皆さんがこれをのりこえて立派にやりとげてくれるものと信じていますし、それが出来るような手立てを町としてもしたいと考えています。

## 本事業の難点は
## 積雪と土質
## 被害は肥培管理
## 較差、管理徹底
## が課題

**構造改善課長**　(一)、樹園地造成及び導入経緯についてですが、阿毘縁地区に於てはそれ以前にリンゴが入っていて、当地区の土地風土がリンゴに適していることは既に立証済みであり、特に昼夜の温度差が大きいため糖度の高い良質のリンゴが生産できるということに着目して昭和五十六年頃から農家の中でリンゴ栽培の気運が高まり、検討されていたわけです。当時、名和町では最初に矮性リンゴが導入され成功をおさめ、広島県山間部においても栽培されており、これに農家の人が注目し我々もやろうではないかと具体化への取り組みが話し合われていたようです。たまたま当地で構造改善事業の計画が持ち上がりこの事業にのって導入しようという話が進み、水稲、野菜、リンゴ等の復合経営によって中核農家の育成を図るよう計画したわけです。

二番目の質問の参加者に積極的意欲があったかということですが、前述の農家のうち具体的には四戸の農家の方がリンゴ栽培について積極的に先進地を視察されたり専門家の資料により研究されていたようです。構造改善事業の計画を具体化していく中で、二戸の農家は断念されるということになり、二人では補助事業基準に該当しないため何とか基準を満たすべく、三～四人の参加は得たいということで農家を勧誘した経過があります。その結果三人の参加を得たわけです。構造改善事業をやる場合、新規作物の導入ということも一つの目玉になりますので、そういう意味で是非この事業を実施したいという気持で推進にあたったのは事実です。

三番目の場所、気象、土質等の問題ですが、当初この土地を選定した最も大きな理由はこの土地が無霜地帯であることに着目したことです。農家の方からこの場所がよいと選定され決めたわけです。気象状況についてはデータにより検討されていましたが、最大のネックは積雪が多いことであります。積雪寒冷地に生きるものの宿命として、これを克服して行かねばならぬという気持でした。土質については事前に普及所に調査をしていただき、表土が浅く心土は真砂土で問題がないわけではなかったのですが、その中でも比較的条件の良いところを選定し造成したわけです。

それから総面積は四四、三五一平方㍍で、賃借料は年額一〇㌃当り五千円で年額二十二万一千七百五十四円ということで契約がされています。これは五十九年から六か年の契約になっています。基準価格は農業委員会で示されている賃貸料の標準価格が基礎となり、委員会の斡旋を得て決定されたものです。当初は買上げを希望して交渉したわけですが、所有者の同意が得られず、又、できるだけ安くしていただくように再三にわたり交渉したことはいうまでもありません。

五番目は、ほ場整備を急ぐあまり基礎調査に問題はなかったかということですが、技術指導については最初から農業改良普及所があたるということで出発しています。結果的には普及所と果実連とでやっていただいています。更に果樹試験場あるいは農協等がそれぞれの立場から調整、指導に当っていただいているものと思っています。

管理上の問題点はないかというご質問ですが、今回の被害はキクイ虫という害虫によるもので発生は、それ自体は二次的なもので、必ず一次的な要因が考えられるということです。一次的な要因であ

# 一般質問（九月定例議会）

九月定例議会における一般質問は、岸、浅田、伊田、田中議員の四人が質問に立ち、町長の次期出馬決意等町行政の将来展望等、町長の所信をただした。

## 財政危機と政治不信の厳しい時代に対応　次期町政担当の決意は

る、「樹勢の衰え」となる原因究明が必要かと思います。そこで管理上の問題ですが当然のことながら農家によって較差がありますので、肥培管理の良い場所と悪い場所とでは発生状況に違いがあるように思います。従って今後のことを含めて土づくり、肥培管理を徹底することが重要な課題であると考えております。その他樹勢を弱める原因として土壌改良、排水不良、凍霜害、若木強剪定、農薬による防除、品種等が考えられますので、これ等の問題について今後管理の上で十分徹底していくべきと考えています。そうすることによって問題点は解決できるという確信をしています。共済制度については現在のところないということです。

最終的に構造改善事業の取り組みをどうするかについては、本町の農業振興を図る上で、地域ぐるみの取り組みが極めて重要であり、具体的な方策として農業構造改善事業は有効であるということは既に申し上げているところです。当上阿毘縁地区においては、水稲の他に野菜、大豆、和牛それに果樹を導入した複合経営を定着させ担い手農家の育成をはかることとして、計画を具体化しておるところであり、将来ともこの方針に変りはなくその推進に関係者一同努力しなければなりません。これが形だけでなく地についた、農家の自覚にもとづいたものになるためには、更に若干の日時を要すると思いますが、少し長い目でみつめていくことも重要であろうかと思います。更に一層努力をいたしたいと存じます。

**岸議員**　㈠、次期日南町長選挙出馬の決意表明について

日南町町制施行二十六周年、高橋町制十二年を踏まえて出馬決意表明と併せ、町勢展望について所信を伺いたい。

私が申す迄もなく戦後四十年日本政治は終戦の痛手から立ち直り、高度経済成長期を伴い、物は溢れ飽食の時代と言われる迄に大きな政治の流れをつくってきました。然し残念ながら高度経済成長による歪みから、政治理念が忘れられ百二十兆円を超す国債をかかえ、今後は財政危機による政治不信の一時期を迎えることと思います。中央とのつながりが強い町長であり、この現状は十分承知し分析、認識されていると思います。この厳しい時代に対応し、次期町行政の担当についての決意と次の諸点につき伺います。

㈠町財政について

現在財政の流れは国家予算依存による画一メニュー行政から、地域の特性を生かした地域政策個性行政へと流れが変りつつあります。当町の場合財源の大部分を国の助成に依存する、典型的な町財政であり、国家財政危機の中で今後如何なる町財政の対応と財政計画の確立をなされるのか伺いたい。

㈡広域行政について

町長には地方自治法で言う絶体的な権限が与えられていますが、長期行政担当による弊害、一国一城行政に落ち入ることなく、特に日南町の地域性から今後大いに広域行政に取り組まれる必要があると思います。西部広域行政について先導的事業構想があれば伺いたい。

㈢農林業生産基盤整備後の農林業再編対応策について

町予算の五〇㌫を占める農林予算で着々と生産基盤の整備が推進されていますが、日南町が生き残るため、一時的にはどの様な手段が構じられるとしても、帰するところ農林業しか生きる道はないと思います。農林業の再編対応策により、日南町の特性を生かせば他産業に敗けない農林業の経営ができると思います。然し残念ながら農林業の再編に十分対応できないのが現状であり、これには若い後継者の養成が急務であり、二十一世紀を担う青年に思い切った投資を行ない、農林業再編に対応できる高い知識と自信を持たせ、リーダーシップにより農林業に活力を見いだす必要があると思うがいかがでしょうか。

㈣人口流出の歯止めについて

人口流出では特に若年層の流出は如何ともしがたい情勢で、この問題は地域社会の崩壊にもつながることであり、一時的にも手段を構じ流出に歯止めをかけなければと思うが、お伺いしたい。

日南町は県下一広い町で、人間性も岡山、広島、島根の影響を受け、奥日野大合併による区画も一番困難な行政区画ときく、今後大切なことは旧村感情を捨て、町民一体の連体意識を深めることが必要であり、町行政は今後厳しい岐路に立つことが予測されます。四期出馬決意を基に、今後円熟した行政手腕を発揮され、批判も謙虚に受け止め、町行政に英断を持って当られるよう願うものである。

## 教育・文化・生産環境整備　未解決　町民の賛同得　残された課題に挑戦

**町長**　㈠、次期町長選に対する私の所信をということですが、その前にまず、過去十一年、議会を初め町民の皆さま方に身に余るご支援、ご鞭撻をいただき、ここまで町政を担当させていただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

私としても一生懸命やったつもりですが、あっという間に過ぎ去った三期でございます。町民の皆

さまの要望も十分お伺いできなかったことを深くお詫び申し上げます。

今日、社会情勢の変化は、ご指摘のように大変目まぐるしく、住民の要望も高度化、多様化しておりますが、一時に解決できるものはなく、特に人づくり、町づくりの努力を積み重ねることによってやるよりほかはないと信じております。時代に即応した施策を正確にキャッチし、町民の心を心として真剣に皆さんと共に力を合わせて努力することが一番大切なことではないかと思っております。

幸い各種団体を初め、町民の多くの方々のご協力をいただき、本町も他町に引けをとらない町として、だれもが自信を持っていただいてもよいというところまできていると思っています。しかし、教育、文化、あるいは生産環境整備をはじめ、まだ解決しなければならない多くの問題が山積しているのも事実です。

私の任期も残すところ五ヵ月余になってしまいました。残された任期を全うするのはもちろんですが、町民の皆さまのご質問が得られるとするならば引続き町政を担当いたしまして、残された課題及び新しい諸問題に挑戦いたしまして本町の揺るぎない将来のために全力をあげて対処したいと考えております。どうか皆さまの一層のご協賛、ご鞭撻、ご指導を切にお願い申し上げます。

決意に当りまして、先程来いろいろとご質問がありましたが後ほどお答えすることといたしまして具体的な施策というものは一人で決めるものではないと思っております。今後協議の上で決めさせていただく考えですが、何はともあれ第二次総合計画を樹立していただいていますのでこれにしたがって努力して、五つの努力目標をさらに時代にふさわしいものとして具体化し、そして本町が真に豊かで活力とうるおいのあるすばらしい町となるよう全力を傾ける所存でございます。

私がモットーとしています愛町の心を更に燃やしまして、誠意と公平な町政を引続き努力させていただきたいと考えております。

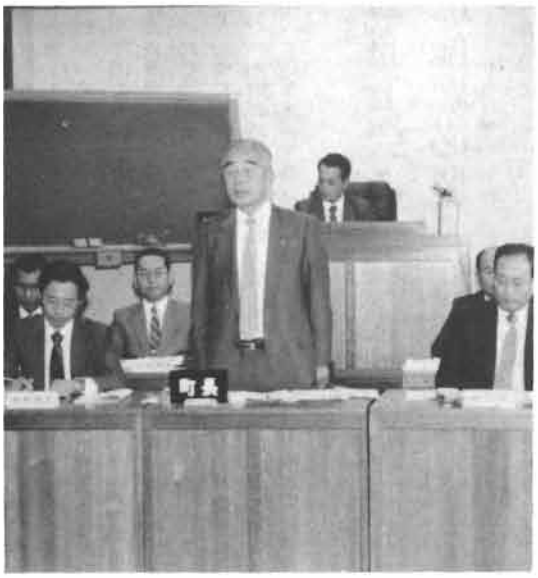

次期町政担当の責務と意欲表明

次に先程ご指摘になりました各般の問題についてお答えします。

㈠　まず財政についてですが、ご承知のように国の財政改革あるいは財政再建ということで補助金カットあるいは全事業の見直しということで多くの圧力、しわよせがかかってきております。

しかし、幸い私が当選させていただいた四十九年はオイルショックの時で、日本の経済が厳しくなっていく矢先でした。そこで私が行いましたのが節約を中心とした行財政の見直しでした。はからずも十二年たって同じようなことをやらねばならなくなりましたが、私はこれを正面から受け止めて、行財政改革というものに引き続いて取り組んでいるところです。

本町においては厳しい中にありましても見直しに努め、町民のご賛同をいただきまして積極的な事業の導入を図ってきました。そしていつどのような時代が来ても対応のできる財政対策を行っているつもりです。

私の口からは申し上げにくいのですが、行財政の実態を表す公債費比率にいたしましても経常収支比率にいたしましても県下ではトップクラスの財政状況でありますので、今後も引続いてこのような考え方で財政運営を誤ることなく行いたいと思います。財政を一歩誤ったなら、いくらきれいなことをいってもどんな事業をやってもだめです。一家の経済も同じことですので将来に思いをはせて見直しを強化していくとともに一千ha造林、エネルギー開発等を中心にして積極的な財政対策を講じて健全財政を堅持していきたいと思っております。

㈡　これからの行政は、いわれるとおり広域圏を中心に全てが動いていくと思います。西部広域圏の中で一番大きな面積を有する町でもありますし、水を他へ提供する町でもありますので積極的な発言をしながら努力していきます。

㈢　農業構造改善についてですが、一般会計予算の約半分を農林業予算に費やして基幹産業であります農林業の基盤整備に力を入れておりますのは、一時でも早く生活環境とともに生産基盤の整備をしておきたいからです。それは百年の大計、いや千年の大計だと思っております。

今すばらしい勢いで予算もついております。国県から多くの事業もいただけるようになりましたので、それを積極的に活用して早い時期に体制を整備してまいります。

そして、第二、第三の対策を行っていかなければならないと思っています。現在行っています転作と併せた新しい作目の策定、経営の近代化を進めていくとともにソフト事業を進展させていきたいと思います。

二十一世紀に向けての青年に対する対応、対策というものは最も大切であります。毎年何人かの青年を外国に派遣して勉強してもらっているのもその一例ですし、後継者対策へ予算を投入しているのもそのためです。国の制度もありますので構造改善事業と合わせて努力してまいります。

㈣　人口流出についてですが、いつも申し上げるとおり国の政策が工業立国という方法をとり続ける限りやむを得ないと思っております。都市集中の日本の将来が果たしてそれでよいのかということは国においても真剣に討議されており、農村の発展なくして都市の繁栄はあり得ないということに識

者も感ずいているようです。
しかし手をこまねいているわけではありません。年々画期的な施策を講じているのもそのゆえんですし、長期的、短期的な対策もやむを得ないと考えております。
最後に大合併のことについてですが考えようによっては、このような合併をしなければよかったという考えもありますが、私は先達が厳しい論議の中、あるいは葛藤の中で国の指導を受けながら奥日野大合併が一番よいということでここになったわけですので、その心を大切にして更に前進し、ゆるぎない本町の将来のために大道を開いていきたいと思います。

## むらおこし主導の商工会に人的、財政的配慮必要

**浅田議員**　(一)　むらおこし事業について
人口減少に歯止めをかけ地域の活性化を図るべく、昨年は商工会が通産省の指定を受け、全国初の「むらおこし事業」実施町として、「ふるさと特産品づくり」「丸太作りバンガローコンテスト」「ふるさとづくり講演会」校区別開催等々単年度としては可成りの成果を収めたと認識する。事実視察研修が踵を接し実効以上に評価の感があり二年目からの持続した対応が緊要と心得る。更にその延長線上に西武百貨店との接触が持たれ、東京池袋で開催された一〇一村物産店に参加の機会に恵まれ、特産品も二次審査迄は進み反省点を含めみるべき成果が認められた。本年度は町長を顧問に商工会長を委員長に据え、特別委員、特産品開発専門委員が編成され、二十日に会合も開かれているが基本方針と将来構想を伺いたい。推移をみるに行政、経済諸団体、商工会、実践家等の緊密な協同作業であるべきと思われるに、現状は商工会主導型であり、さながら企画課的位置を占め、商工会のみ浮き上っているとの声も聞くがどう思われるか。前年度からの流れで商工会主導で推進するならば、人的財政的配慮が必要と思う。同趣旨の陳情も提出された筈だが対応はどうか。勿論商工会は地域の中核的性格が求められており当然の責務とは言え現況では商工会本来の業務遂行に支障の生じるを懸念する。又当該事業の予算面では商工会から九十一万円、町補助金三十万円計上に過ぎず、これで「むらおこし」に力点がおかれていると言えようか、町の一般会計にも特産品づくりとして百万円計上されているがその運用状況を伺いたい。昭和五十九年度県下商工会に対する自治体からの一般補助金一覧表によれば、我が町の一般補助金は百万円で、会員三七四名で一事業者換算では二千六百七十三円に過ぎず、県下三十六町村中の三十五位にランクされており、はしなくも行政当局の基本姿勢を垣間見る思いがするが私の偏見であろうか。ちなみにトップの三朝町は五百四十一万三千円で一事業者当り一万六千九百六十八円であり、四位にランクされる溝口町は二百三十万円で一事業者当り一万二千七百七円で歴然たる較差を感じる。私見ではあるが通産省の「むらおこし事業」初年度指定を見ても、積極的行政の評価は固よりだが商工会の事務処理能力、業績規模等が評価されたものであり日南町の声価に有形無形に益していると認識され考慮して然るべきと思うがどうお考えか。
次に伯耆日南迎賓館建設について伺いたい。「バンガローコンテスト」入賞作品を迎賓館として、神戸上の自然活用体験実習館と連動させ、地域活性化に資する企画があるがこの件については、外務省信託団体、略称「PPF」は法眼前外務次官主宰と承知しているが、国際的スケールの期待感を抱くが接触状況や将来展望についてお聞きしたい。次に広義なむらおこし的発想に観光宣伝的見地でお尋ねする。町の玄関生山駅構内に日南町を印象づける宣伝媒体構築物が無い、議会でも其の指摘があり、建設計画のある旨答弁もあったが未着工である。過般来町の国会議員からも、折角の井上、松本両巨匠の文学碑の宣伝紹介等を急ぐべきとする助言があった。夏季国体は米子中心でかなりの乗客や通過者があったのに機を失したと悔いるものであり、適切な配慮を望むものであり所信を伺いたい。

## むらおこし町を挙げての成果補助金等必要に応じ対処済

**町長**　(一)、村おこし事業は、ご承知のことと思うが通産省が昭和五十九年度から全国百ヵ所の地域を選定して地域の特産物や観光資源などを活用して地域産業を振興しようと計画したもので、本町も指定を受けて商工会を中心として取り組みました。
国の補助金三百万円に合わせて町、農協、商工会が多くの予算を投入しているのはご承知のことと思います。商工会だけがやっているのではないかという意見もありましたが、町をあげてやってここまできたと私は思っております。
今後このような事業というものは、さらにこれを出発的として努力していかなければならないと思っています。その過程で商工会への補助金等の問題や予算の問題も出てきます。必要なことにつきましては、その都度積極的にやらせていただいているつもりです。その点、誤解のないようにご協力いただきたいと思います。
特にこの事業は今年度は国からの予算がないわけですが、これまで積み上げてきたことを更に新しい観点から行うよう努力しているところです。
町としては都市と農村の交流事業を積極的に行っていくことにしていますし、一村一品運動で有名な大分県へ二人の青年を派遣して勉強させているのもそのためです。
もう一つ、迎賓館のご指摘がありましたが、これはたまたまPPFという外国から日本に研究にきている人達の世話をしている団体が希望しているということでありまして具体的に話をしているということではありません。
町としてはホームステイをしているPPFのメンバーや子どもたちに夏休みにイチイ荘へ来てもら

ったりして緊密に連絡をとりあっているところです。今後、自然活の施設をしっかりと利用するなどして検討をしていきたいと思っています。

## 情報システム活かし 人口減少防止に実効を

**浅田議員**　㈡、農山村「ふるさと情報システムセンター」利用について

この機構は「むらおこし事業」等一連の地域活性化運動を、現今の情報化時代に適応させ有効活用を図ることで、過疎自治体の振興に寄与させるべく農水省の補助を基に東京の全国町村会館内に財団法人組織で設置され、日航機事故で脚光を浴びた群馬県上野の黒沢村長が理事長と承知している。今年四月に発足して一ヶ月間で約六百自治体が加入し、二千件を超す情報提供をみる盛況で期待の大きさがうかがえる。我が日南町も五月に加入しており、早い時点での積極姿勢は納得できる。「じげおこし」と称するも「むらおこし」と謂うも詮ずる処、活気に充ち満ちて住みよい地域社会づくりにあり、その意味において外来者が訪れることも勿論必要ではあるが、これは方法であり手段であって一応の目的達成ではあっても、再往はどれ丈人口減少防止に実効があったかに尽きると思うが、我が町を最大限に売り出す企業経営的発想が求められている筈であり、以上のような観点から絶好のシステムと考えられるが、その利用活用について質問する。

## 来年度始動の自然活含め 積極的活用で活性化に努力

**町長**　㈡、ふるさと情報センターの件ですが、これは農山漁村の特産品や観光地、レクリエーション施設、行事等の情報を集めて都市の方々に提供し都市と農村の交流を深め、産業振興だけでなく健全な農山漁村の発展を図ろうというねらいで農水省が企画した事業です。私もこの事業の計画に直接参画した一人ですので、さっそくいますが何分多くの予算を必要としますので、できれば国の制度に組みこんでやってみたいと思います。

## 住民要望火葬漸増傾向機に 第三セクターで綜合葬儀センターを

**浅田議員**　㈢、火葬場開設促進について

この件については、町民各位の強い要望を受けて五十三年度に無作意抽出による世帯二〇㌫を対象に、三町同時に意識調査を行い日南町九二㌫、日野町八七㌫、江府町七八㌫の開設促進の回答を得ており、更には町営火葬場先進町の視察結果を参考にするなど都合四回目の質問である。今回採り上げる所以は、爾来七年を経過して益々要望のボルテージがあがり墓地の新設、改造も納骨方式に移行しつつある。更にこの問題を取り巻く諸条件が好転しつつあると判断するものであり、政の要諦は「声なき声を聞くにあり」は古来の名言であり、これだけ声ある状況下になれば判断すべきと思う。而しその都度の答弁を要約すれば次の四点である。曰く検討に価いする加入させていただいています。まだ県下では日野郡の四町を含めて二十八市町村が加入しているのみですが多くの方々に利用していただきたいと考えています。

本町も情報をインプットしていますが来年からは自然活も動き出しますし、特産品や観光資源である井上、松本文学碑等も含めて積極的に対応していき活性化が図れるよう努力いたします。

次に井上、松本文学碑の案内についてご指摘いただきましたが、前回建てた標識が古くなっていますので今年度、建てるようにしたいと思います。

も、火葬場は補助並びに起債の対象外で全額純町費と要する点。次には西部広域行政組合で検討中で米子火葬場拡張増設計画がありとする点。更に古来より悪質な伝染病か行路病人以外は土葬の慣習で現況は火葬希望者が少いとする点。尚性質上暗いイメージで、嫌悪感から用地難とする点に尽きると記憶する。然し幸いにも財源面においては、先般の議会において自由裁量で使用できる財源が獲得できた旨の報告がなされており解決できると思う。次いで西部広域行政管理組合に取材してみると、一応計画はあったが早急に実施の状況にないとのことで、又米子市の見解も同様であり、三町衛生施設組合規模が適正と考えられるが協調を図られてはどうか。尚火葬場が定着していない点であるが、五十九年度調査では日南町土葬八十九件、火葬十八件、江府町土葬四十七件、火葬十五件、溝口町土葬四十四件、火葬三十件、日野町は土葬二十四件、火葬二十八件で逆転現象を示し、各町とも火葬件数が漸増傾向である。思うに墓地面積が少く、墓石が一基で済む経済性、積雪時や農繁期を避けて出棺できる等のメリットが要望の高まりと推定する。最新設備は煙もでず無臭に近く、衛生外観とも一新しており好適地の提供が問題である。更に特筆すべきは、かかる事業に最適と思える人が綜合葬儀センター開設を企画し出願中であり、行政サイドも積極的に協力中と見受けており、第三セクター方式に近い綜合運営が好ましいと思われるがどうか。現行では通常十万円を超す葬儀料が最大のネックであり広島県湯来町の如きは一律六千円で営まれている点等、参考にすべきと思われるが所信を承りたい。

## 火葬場広域圏で検討中 民間葬儀センター歓迎

**町長**　㈢、火葬場につきましては広域圏で検討させていただいています。広域圏で数ヵ所選定して

計画したわけですが、どうしても地区の住民が反対しますので具体化していません。不燃物処理場とともに頭をいためているところです。

単町でやればということをよく聞きますが、いい加減な施設では臭気や環境の問題等で困難ですしばく大な負担がかかります。現在米子市の施設を強化して対応しておりますので広域圏の結果を待って他町とも協議をしていきたいと考えています。

もう一つ民間の方で葬儀センターをということについてですが、私は非常にいいことだと思い望んでいるところです。そのようなことが出来れば町民に大きな利便を与えることが出来ると思い、実現を望んでいるところです。

## 電算導入 財政上重大事
## 機種選定等今後の対応は

**伊田議員**　㈠電算機設置について

コンピューター導入については、町執行部は昨年以来電算事務推進研究会を設け実現に向けて努力がなされて来たのでありますが、議会も多額な経費を要する重大な問題であり、町民の立場から慎重な研究と協議を続け、更に先般総務教育常任委員会全員が先進地である山口県の和木町、大島町の実状調査を行ない結果を報告、六月定例議会において全員一致の賛成決議をしたところでありますが、執行上の具体的事項等次の点について承りたい。

㈠現在の進行状況について
㈡機種選定について
㈢職員の技術研修について
㈣県下市町村の導入状況について
㈤今後の取り組みについて

## プロゼクトチーム編成で推進中
## 質の高い住民サービスに徹したい

**町長**　㈠、コンピューター導入についてですが、現在の地方行政をとりまく諸情勢の中で、いかにこれを合理化し、住民サービスを徹底させていくかということで絶えず悩んできたわけですが、急速な情報化時代に対応していくにはこれ以外にないと考え、県下に先がけて導入にふみきらせていただきました。現在プロゼクトチームをつくり鋭意取り組んでいるところです。まだ早いのではないかというご意見もあろうかと思いますが、各自治体とも大きな流れとして受けとめていくものと考えます。私はもっと質の高い住民サービスに徹すべきだとの信念をもっていますのでご協賛をお願いします。

## 機種富士通、山陰総合リースで
## 一月住民基本台帳交付開始

**助役**　㈠、電算機の現在の進行状態、機種の選定、事務能力等について簡単に説明いたします。

七月三十日にコンピューター導入の契約をしました。機種は富士通のもので、リース会社は山陰総合リースです。

現在、即時処理の基本となる住民記録の入力の準備をしております。まだ機械は入っていないわけですが準備は順調に進んでいます。

十月二十日過ぎには電算室に機械を運び込むことにしておりまして、末日までに保健センターとのオンラインの配線工事を終了したいと思います。そして来年一月から住民基本台帳類の交付作業を開始する予定です。

機種の選定についてですが、若干これまでに議会へも報告しておりますが昨年十月二十日電算機メーカー五社を選定して見積りをとりました。機種名は富士通、東芝、日本電気、三菱、日本電子計算機の五社です。このうち説明提案を四社が出しましてヒアリングを十一月二十二日に行ないました。またその中から三社を選びヒアリングをいたしました。そして本年六月四日にその中から二社の再ヒアリングをやったわけです。

再ヒアリング二社には富士通と東芝を選定して、さらに詳しい説明を受け、いろいろと検討いたしました結果七月三十日に富士通に決定し本契約をいたしました。富士通は他社に比べ市町村との契約を一番多く手がけており実績があるということ。提案をいただいたK二七〇という機種は能力も優れており価格も他社に比べて非常に格安であるということを基本として決定をしたわけです。

リースの方はリース会社二社を選定いたしまして見積りをとりましたところ山陰総合リースの方が低率でしたのでこちらと契約を行なうことといたしました。再度山陰総合リースと折衝して提案より若干減額させて契約したわけです。

これの機械の価格が二、八四八万円です。ソフトのプログラム関係が二、〇〇〇万円。月額に割ってみますと八二万四千円になります。これを六年間の分割払いということにしています。

これのリース料は総額が六年間で七、三〇三万六千八百円ということになります。

それから職員の技術研修の問題ですが電算室の専任職員として四人を選任しています。現在大阪の富士通千里支社のシステム管理部教育課で順番に専門的教育を受けさせているところです。システムエンジニアが町民課や税務課などと協議をしながらプログラムを組むわけですが、その間にも関係する全職員が勉強するようにしております。

他の職員についても機械が入って来ますと研修を行なうようにしたいと思っています。

県下の導入状況ですが、県内で単独に導入しておりますのは倉吉市、境港市、米子市、日南町ということになっています。県の情報センターを利用しているところは多くありますが単独導入はまだまだといったところです。

情報センターでの処理は手間がかかる上にめんどうですので自町導入というのはいろいろな大きなメリットがあります。もとより非常に多くの経費を必要といたしま

すのでこれによって職員数もある程度減らせるということになりますので、その分は質の高い住民サービスにふり向けるよう努力する覚悟ですのでご理解をいただきたいと思います。

# 小水力発電有望事業とし期待
# 流水占用等情勢分析慎重に

**伊田議員**　(二)小水力発電事業について

昭和五十八年九月第八回定例議会においてこの問題を取り上げて以来、既に満二ヶ年を経過したが事業の目的、内容、運営、収益見込、安全性、将来性ともに、安定し信頼できる有望な事業として、賛成の立場から進行を期待していますが具体的に次の四点について伺いたい。

(一)第三セクターにより日南農協、森林組合、日南町の共同出資による日南町小水力発電事業公社が設立されているが、旧日野上発電所の改良工事の着工見通しについて。

(二)建設省は昭和六十一年度より流水占用料を徴収する方針のようであるが、水力発電の流水占用料の単価引き上げも含まれており実施となれば影響が出てくると思われる。他に水道料、農業用水、工業用水等も徴収の方針と聞くが、農業団体を始め各方面の関係住民の強い反対は必至と考えられる。水力発電の場合は一級河川から二級河川へ適用範囲も拡大されるようであり憂慮すべき事態と考えるがどうか。

(三)発電事業の収益の上で大切な条件は、売電単価である一kW二十円の単価に不安はないのか。

(四)日南町小水力発電事業公社は、出資金の八割を投資している日南農協が事業運営の主体である。地方自治体の町が経営参加には限度があり、小水力発電事業建設コンサルタント株式会社の指導推進の役割と責任は極めて重大と考える。町当局も今後の情勢分析に誤りのないよう、支援体制に慎重な対応を望むものである。

# 町の振興発展策を理想にスタート
# 取水許可占用料等対応策推進中

**町長**　(二)、小水力発電の件ですが、本町の将来をいかにして豊かなものにするかということは私の長い間の念願でして、議会のご協賛をいただいて手がけています一、〇〇〇㌶造林も将来の財政を考えて行っているものです。あと七～八㌶造林すれば達成できますが今ただちに金になるというわけではありません。しかしいつかは本町の誇れる大きな財産になると思い努力しているところです。

そしてそれと同時に本町の諸条件を生かして電力をおこし、その収益を町の振興発展に役立てようという理想を持ってスタートさせていただきましたのが小水力発電事業であります。第三セクター方式により株式会社日南町小水力発電公社を設立し、私が理事長となりこの事業に取り組んでいるところです。



待たれる町民の夢託した発電の日

現在ある発電所は昭和二十六、七年頃、国の制度を受けて農協が財政を強化するために作られた施設です。それが今赤字を出して廃止しなければならない状況になっていますので、それではもったいないということで私の計画と合わせて農協も力を入れてやっているところです。かつては非常に簡単に出来たのですが、今は河川法が改正になり川の水を使用するのには建設省の許可なくしては使うことができなくなったのであります。そればかりではなく流水占用料をとって河川管理の財源に充てようという計画もあるようです。発電はもとより工業用水、農業用水からも十㌧当り二五〇円と試算しているようです。これに対しては、それなりに手段を講じたいと思いますが、要はこの発電所を一刻も早く実現させたいということです。

第三セクターというのは、ある面では難しい面もありますが非常にやり易い面もありますので農協がすべての実権を握るということは現在あってはいません。むしろ議会から出ていただいている役員の方が積極的に建議され指摘をしていただいているところです。これからも注目していただきたいと思っています。

運営の状況等についてですが建設省が権限をもっており、いろいろと難しい問題を出してきております。コンサルの不手際もありますが水の問題で手間どっています。あまり短気を出してもいけませんので根気強く交渉を重ねているところです。

幸いいろいろと情勢が動き出して来ましたので、問題点を整理しながら対応しているところです。問題となる維持流量の決定が大切なところですので根気づよく交渉し一歩一歩前進させているところです。

それから中国電力との問題ですが、このような認可があって正式な交渉になるわけですが私もたびたび連絡を行っておりますし、コンサルの方も十分連絡をとり合っております。

事業運営につきましてはいろいろご疑念をお持ちでしょうが農協

の方も全理事が非常に努力されておられますし私が理事長でありますのでしっかりと話し合いを行ってやっていきたく思いますので長い目で見てやっていただきたいと思います。

## 全国共進会日南牛宣伝好機
## 本町の出品計画等対応策は

**田中議員**　(一)和牛振興について

町内の畜産農家を挙げて取組みがなされている、総事業費約十五億円の大型事業である公社営畜産基地建設事業も、六十一年度で完了と聞きます。

畜産農家もこうした事業の導入で牛舎等が完成しており、これが本町の和牛振興を促す最重点施策であることを踏まえて、和牛の生産農家もこれから本気で取り組んで行かねばなりません。中でもママさん牧場は全国で大変な人気を呼んでいると聞きます。こうした畜産振興の輪を拡げ育てて行く必要がありましょう。私は第五回全国和牛能力共進会が、昭和六十二年度に島根県を審査会場として開催される予定となっており、日南町の和牛を宣伝するに良い機会だと考えますが、町ではどの様な対応策或は計画で出品等予定されているのか伺いたい。かって昭和四十一年十月に、岡山県を会場として開かれた全国共進会に、日南町から出品された種牡牛が優秀な成績を収め、全国にその名を轟かせ日南牛が高く評価されたことがあります。再び日南牛の名声を盛り返す絶好の機会かと考えます。そして畜産農家が安心して和牛生産に取り組みができるような、日南町の和牛振興対策をと考えるものでありますが、町長の所信の程を伺いたい。

## 候補牛繁殖・高等登録各一群予定
## 今後飼育指導に万全期したい

**町長**　一、和牛の振興対策についてですが、本町の長い歴史を誇る主要な産業の一つでありました和牛の振興策について、今一度策を試みようということで議会のご協賛をいただき、数年来、公社営畜産基地事業を導入しまして今一歩というところになっています。

これは因伯牛がすでに伯牛になり、伯牛が日牛になりかけている状態の中でせめて本町だけは和牛で県下一にしたいという生産者や農協の願望といっしょになって進めている事業です。まだまだ不十分だと思っていますが今後頑張っていきたいと思います。

ご指摘のように第五回の全国畜産共進会が六十二年の九月三日から七日まで島根県で行われることになっています。資金等につきましても本県への割当がありまして本町の候補頭数も予定されているところです。現時点では繁殖雌牛一群五頭と高等登録牛一群三頭です。これらの候補牛は体型、血統、能力、繁殖成績などが審査されるわけですが、それまでに県や関係機関から二回にわたり調査指導を受けることになります。

なお会期が六十二年九月ですので、その間、候補牛飼育農家に対する重点指導を継続することにしております。又、若牛及び去勢肉牛等につきましては六十年九月四日以降に生まれたものが対象になりますので極力指導を強化し出品できるようにしていただきたいと思います。すべてについて状況に応じて万全の指導を続けたいと思っております。

なお出品者に対しましても県等の補助援助をとおして町としても従来と変らず応分の措置を講じていきたいと思いますので今後ともご協力いただきたいと思います。

## 幼児数将来更に減少
## 急施の対応策推進状況は

**田中議員**　(二)幼児教育施設について

幼児教育施設については、昨年十二月の定例議会において、長期展望と将来計画について質問した際、町長はこれから先五年間の四才から五才児の数が一五〇名と言う数字では、大きく定数を割る状況なので整備を急ぐべく、いま執行部で今後どのような幼児教育施策を講ずるべきか論議を進めており、なるべく早い時点に機会をつくり、町民にはかるべく審議会のようなものを設けていただき対処したいとのことでしたが、現在までにどの様な体制づくりがなされているのか伺いたい。

## 現在審議会未設置で執行部調査中
## 早い機会に方針決定対策講じたい

**町長**　二、幼児教育についてですが、町政の大きな柱であります人づくりの施策の中で義務教育に関するものにつきましては、特に環境整備を含めた学校の増改築をさせていただきました。

このような中で私の頭を離れないものとして保育園、幼稚園、児童館等の幼児保育、教育施設があります。これは短期的になかなか結論の出せない問題でして、これを実施するのには地域の方々としっかりとした英知をしぼった話し合いを行わなければいけません。どうすることが幼児教育の目的を達成するかという論議をやっていく必要があります。

今なお執行部で調査を進めているところですが、それを審議会にはかるというところまでいっていません。近々で審議会のメンバー等を決定委嘱いたしましてじっくり協議いたしたく思っています。

いずれにいたしましても、このような建物あるいは体制の悪いところでいつまでも幼児教育をしてはいけないと思いますので一刻も早く方針を出して、これに沿い早急に対策を講じて行きたいと思います。

# 議会にのぞむ

## 町の資源と自然を活かし
## 視点を変えた経済振興を



有限会社澤田建設
取締役社長
澤田賢治（丸山）

議会に望むと云うことで、私はこの郷土を愛する者の一人として申し上げたい。先づ住良い郷土を考える時、何が優先するのか、どうあることが大切なのか、私が申す迄もなく経済の豊かさこそ、一家が平和であり、子供の教育、環境の整備、引いては人間的豊かな徳性の涵養もできることになりましょう。

日南町の現状は、経済基盤である農林業の収入が乏しい実情にあり、今後ほ場整備等行われ省力化はできても、保有面積は少く、畜産、養鶏、椎茸等々の兼業を併せても小規模な農林業の域から抜け出して行くことはできません。

生産物の消費地と産地の直結を検討すべきでありますが、輸送費の問題と量の点についても組合組織を形成する上で、農協、森林組合ともに集約化が問題となり、消極的であり、将来を展望した活性的な動向への指導はまとまりにくい様であります。

今日町民の収入は、公共事業、縫製、電器産業等による兼業就労によって支えられるウエイトが高く、この点については郡内他町と比較し、日南町の場合、町長、議会議員の方々のご理解と活動のお蔭と考えておりますが、公共事業等は国なり県を通じた事業であり、意志通りに仲々運ばない不安定な中での努力であります。

私がここで望みたいのは、日南町の資源は何があるのか、それをどうして金にするかと云うことです。第一に大きな資源は木材であり、現状が安いと云っても販売現金化することが大切であり、間伐材にしても本町には相当量のものがあります。林道が無いため現金収入につながらない、又、労力を費して山に切り捨て、いる現状を見て、徹底的に作業道の充実を図っていただきたい。町予算に作業道の負担として年に一千万円位は投入していただき、地元負担を少くし、1m当り平均五千円位として負担率二〇%の場合、年間一〇、〇〇〇m以上を年次計画で施行していただき、山の持主にも収入があり、集約販売もできるよう望むものであり、山林労務者の仕事が多くなることは勿論、ひいては山の管理もよくなると思います。

第二は緑の山と水資源の自然を活用しての開発と思います。これこそ第三セクターの問題であり、町の協力により今後日南町の観光開発に力を入れることが重要な課題と考えています。年間日南町に三十万人位の人が訪れる故里づくりで、他に少ない大自然の特徴を活し、春夏秋冬の四季を通じ、日本的季節の美しい土地環境を活用開発することによって、日南町の活性化を図り、農林商工業の経済発展を期していただき、併せて後継者づくりと就労の場ができることを願い、議会を挙げてしっかり取り組んでいただきたいものです。ちなみに近くの足立美術館等の利用状況は年間で、五十七年三五〇、三〇〇人、五十八年三五〇、六〇〇人、五十九年三五〇、二〇〇人、美保関で五十七年九七、三一四人、五十八年九六、六六八人、五十九年八八、九一〇人でありご検討をお願いします。

第三は京阪神地区を相手に、日野郡全域を対象として、中国横断並びに縦貫道に乗るのに最も便利で都合の良い場所に農産物の集荷倉庫を設置し、市況相場等判断しながら出荷することを考えて見てはと思います。四町の役場、農協、森林組合で経費の負担をし、大阪あたりに有能な駐在員を置き、農林業の生産物の販売受注を考える必要があり、経費によっては阪神地区で人材を求め、日野郡の品物を売って行くことが、将来の生産性の向上、町の振興策につながるものと思います。

今後の経済収入の視点が変ってくることを期待するものであり、活力は与えられるものではなく足元から湧上ってくることだと思います。もう一度日南町の足元を見直して見ていただき度いと思います。



町民の期待を担い芽吹きはじめた自然活用の地

## 議会日誌

〔6　月〕
1日　第五回臨時議会
　　民生常任委員会
3日　兵庫県八鹿町町議会来町
　　日南多里両農協役員懇談会
　　於日南農協
5日　部落解放基本法制定要請行動於議場
7日　経済土木常任委員会
9日　日野川まつり
　　於米子市平安閣
10日　町有林現地調査
11日　町身体障害者福祉協議会総会
12日　土地改良事業陳情
　　於岡山農政局
13日　総務教育常任委員会
14日　県わかとり国体推進協議会於鳥取市
　　経済土木常任委員会
15日　西部町村議会議長会　於西部村会
16日　町民体育祭
17日　日野南部広域農道期成同盟会結成式
　　於日野町
　　議会運営委員会
18日　総務教育常任委員会電算調査
　　於山口県
19日　日南町母子会総会
20日　日南町同推協総会
　　日南町過疎バス対策協議会
21日　民生常任委員会
25日　第6回定例議会
26日　日南町畜産センター運営協議会先進地視察於東伯農協
28日　例月出納検査
29日　日南町青年大会
〔7　月〕
2日　議会公報研修会
　　於三朝町
　　日野郡身障者スポーツ大会
5日　農村整備課長陳情会　於議場
7日　郡体開会式　於江府町総合グランド
8日　中国横断自動車道建設促進鳥取県期成会総会於米子市
9日　西部町村議会議長会　於米子市
11日　京都府和知町議会行政調査来庁
12日　県大規模林業圏開発推進協議会総会
　　農業委員会
13日　議員全員協議会
　　同和問題懇話会
17日　住宅新築資金等審査委員会
　　議会公報編集委員会
20日　日野郡議員野球打合会
22日　小口融資審査会
23日　例月出納検査
29日　第7回臨時議会
31日　西部町村議会議長国外研修会
　　於韓国釜山方面
〔8　月〕
5日　昭和60年度黒坂地区防犯協議会総会
　　小水力発電公社理事会
7日　県河川課長来庁陳情会
8日　小水力発電公社理事会
10日　神戸上農業体験実習館起工式
15日　日南町成人式
18日　第11回部落解放県研究集会於米子市
20日　賀祥ダム定礎式
　　於西伯町
　　例月出納検査
22日　日南町心身障害児父母の会総会
23日　西部町村議会議員研修会　於米子市
25日　多里多目的集会施設起工式　於多里
27日　日野郡農業委員会研修会　於議場
　　日南町教育振興会
　　於町体育館
28日　日野郡4町議会議員親善球技大会
　　於町総合グランド
〔9　月〕
3日　三町衛生施設組合議会　於江府町
　　昭和59年度決算監査（初日）
5日　西部町村議会議長会　於米子市
8日　部落解放研究第19回全国集会於東京
13日　決算監査最終日
　　農業委員会
15日　夏の国体開会式
　　於米子市
17日　日南町水防会議
19日　議会運営委員会
24日　同和対策審議会20周年記念並びに基本法制定決起集会
　　於鳥取県庁
25日　第八回定例議会（初日）
26日　第八回定例議会（二日目）
27日　各常任委員会決算審査会
　　新見日南線改良期成同盟会於神郷町
28日　各常任委員会決算審査会
30日　各常任委員会決算審査会
　　議員年金受給者協議会西部支部定期総会　於米子市
〔10　月〕
1日　各常任委員会決算審査
4日　小水力発電に関する陳情　於倉吉市
　　農水省構造改善局長講演会
7日　決算審査特別委員会
8日　県町村議会議長会全員研修会
　　於倉吉福祉会館
11日　決算審査まとめ
　　流水占用料徴収制度についての検討会議　於鳥取市
14日　西部広域議会
　　於米子市
16日　町過疎バス対策協議会
17日　第八回定例議会（最終日）
20日　秋の国体開会式
　　於布勢運動公園
24日　例月出納検査
29日　部落開放基本法制定要求第2波中央総決起集会
　　於東京都
30日　日南町金婚式
31日　奥日野広域営農団地及び広域農道整備事業調査事業要望陳情

## 編集後記

連日の降雪と寒さで大変のことと思います。昨年の天候は長雨、旱魃と農家にとっては気象条件の激しい大変な一年であり、又、折角の畑作振興に厳しさを教えてくれた一年でもありました。この尊い経験が生かされ、更に新しい年の糧となり、今年が稔り多い年であることを願うものであります。
昨年は議会の諸事業が重なり、活動の歩みをお知らせする議会だよりの発行が遅れたことを心からお詫びいたします。早い機会に正常発行に戻すよう努力していますので変らぬご指導をお願いします。

# にちなん 議会だより

第23号
発行　鳥取県日野郡日南町議会
℡(0859)82-1111(代)
編集　議会広報編集委員会
印刷　(有)高下印刷




## 地域の活性化は自らの手で

このほど地域の拠点駅である生山駅に、生山商工会活性化委員会を中心に生山商工会の手で、冬期間の暖房として石油ストーブが設置され、訪れる乗客の喜びも一入である。設備費約４万円、冬期間燃料費一冬約17万円を関係会員で投資「生山地区、生山商店街」の活性化を図る観点から、地元協議を重ね発想、実現したものであり、民間活力、ボランティア精神の高揚はもとより、この心が地域の活性化の導火線となり、町の玄関、町の顔である生山が、限りない発展を遂げることを願うものである。

# 一般質問で補助金制度 経済活性化と農政指向等 町の行政姿勢質す

# 第11回定例議会

第十一回定例議会は十二月二十日招集され、会期を一日と決定、一般質問は、浅田、伊田、坪倉米寿の三名の議員が質問に立ち執行部の所信表明を求め、つづいて条例の改正一件、過疎計画の変更一件、辺地総合計画策定一件、字の区域変更一件、工事請負変更三件、建設事業委託変更一件、補正予算三件審議の結果、全議案原案通り可決今期定例議会で受理された陳情八件を各常任委員会に付託、更にさきの定例議会の付記の陳情十四件を委員会の継続審査としました。

## 条例関係

### 多里集会施設 新設でスタート

▽第七十九号　日南町多目的集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

これは日南町多目的集会施設である石見センターに加え、今回第三期山村振興対策事業で新設された、日南町多里多目的集会施設を追加一部改正したもので、石見センター同様、施設の管理については多里多目的集会施設管理運営委員会に委託したもので、多里農協下も手に併設多里校区の集会施設として活用されることとなったものである。

## その他議案関係

### 過疎計画に 農産物集荷貯蔵施設など追加

▽第八十号　日南町過疎地域振興計画の変更について

今回の変更で、林道滑大峠線舗装延長四、三三五㍍、経営近代化施設農産物集荷貯蔵施設、一棟一二七平方㍍を追加したものである。



完成し地域活性化の話し合いの場となる多里集会施設

▽第八十一号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について

この度大宮辺地を加え、町道中津合線の道路舗装を実施するものである。

▽第八十二号　字の区域の変更について

これは農用地利用増進特別対策事業（市場地区）の、換地処分の公告のあった月の翌月から、この地域の字の区域を変更することについて、議会の議決を求めたものである。

▽第八十三号　工事請負変更契約の締結について

土地総豊栄地区ほ場整備（吉金工区）工事で、畦畔、湧水工事等の増工で、変更により四百八十九万七千円増額、契約額を三千八十九万七千円としたもので、又工期を十月二十八日を三月十日としている。

▽第八十四号　工事請負契約の変更について

第二御明谷林道開設工事で、路盤工（真砂土）の増加、法留工のブロック積増工等で百四十六万二千円増額、契約金額を五千五十六万二千円としたものである。

▽第八十五号　工事請負契約の変更について

農村基盤総合整備事業ミニ総パ花口地区白地工区ほ場整備工事で、国の予算割当増で整地工を三、六㌶増工し、三百二十九万六千円増額、契約金額を三千六百二十九万六千円としたものである。

▽第八十六号　建設事業実施委託変更契約の締結について

日南地区公社営畜産基地建設事業で、三吉地区ブロイラー畜舎、酪農畜舎三棟、集乳クーラー、畜

## 補正予算関係

# 急施要する災害復旧など補正で対応

**▽第八十七号　昭和六十年度日南町一般会計補正予算**

今回補正で九百二十二万六千円を減額、総額を四十一億四千八百二十三万九千円としたもので、主な内容は歳出で減額されたものに地域農政推進対策事業九百十三万円、土地改良総合整備事業三千四百九十八万一千円、団体営農道整備事業一千四十万円、地区再編農業構造改善事業九百三十八万九千円等、補助事業の割当減によるものであり、増額となったものでは過疎バス対策六十五万七千円、日野病院ＣＴ導入費負担金、百二十一万円、町道舗装事業費一千四百九十五万六千円、わかとり国体町民運動推進費八十二万九千円、耕地災害復旧費六百十九万三千円、公共土木施設災害復旧費二千百八十三万一千円等増額補正しており、歳入では減額となったもので農業費分担金二千八十三万四千円、農業費補助金四千三百三十八万円、過疎債六千二百九十万円等特定財源の減額で、増額では特定財源の公共土木災害国庫補助金千三百六十三万三千円、耕地災害県補助金三百九十九万八千円、農業債二千五百三十万円、辺地債三千一百万円、公共土木災害債七百四十万円、臨時財政特例債千二百五十万円、他は町税一千百八十六万五千円、地方交付税一千九十六万五千円等一般財源を充当している。



早期復旧が望まれる昭和60年災害

**▽第八十八号　昭和六十年度日南町国民健康保険特別会計補正予算**

今回の補正で四百八十六万六千円を追加総額を四億九千四百四十三万六千円としたもので、主な内容は歳出で、高額療養費の三百九十三万円で、財源は国保税七十八万七千円、財政調整基金二百八十三万一千円等充当している。

**▽第八十九号　昭和六十年度日南町病院事業会計補正予算**

補正で収益的収入支出で、二千五百五十一万九千円を追加総額を五億四千九万九千円としたもので、主な内容は看護部門賃金一百七十八万三千円、薬品費二千三百十一万一千円等で、財源は入院収益二千三百八十一万七千円、預金利息一百四十万四千円等充当している。又、資本的収入及び支出では、医師住宅新築工事費等減額九十八万円で、収入では建設改良債三百万円等減額し、資本的収入総額を三千二百六十一万六千円、資本的支出総額を五千十九万二千円としている。

## 第九回臨時議会

# 町交通安全指導員減員

第九回臨時議会は十一月八日に召集され、専決処分の報告、条例の一部改正一件、議員発議一件を原案可決し、全日程を終了閉会しました。

**▽報告第三号　議会の委任による専決処分について**

これは工事請負契約の変更で、町道佐木谷虫尾線道路改良工事の変更に伴うもので内容は、水路延長の増工等で今回一万四千九百七十三円を追加、契約金額を三千七百九万五千百六十一円としたものである。

**▽第七十六号　日南町交通安全指導員条例の一部改正について**

これは日南町の指導員の員数を、従来四十五人以内であったものを今回三十一人以内と、減員改正したものである。

**▽発議第十一号　地方行政調査特別委員会の設置について**

これは今回議会に特別委員会を設置、国会及び各省庁において地方行政各般の調査、山梨県白洲町における農林行政を中心とする行政調査を目的とし特別委員会を設置したものである。

## 第十回臨時議会

# 小谷前橋災害工事契約

第十回臨時議会は十二月二日に召集され、補正予算一件、工事請負契約の締結一件を原案可決し、全日程を終了、閉会しました。

**▽第七十七号　昭和六十年度日南町一般会計補正予算**

補正で千三百二十五万円を追加、総額を四十一億五千七百四十六万五千円としたもので、主な内容は歳出で、神戸上地区農産物集荷貯蔵施設整備事業費千三百二十五万円で、財源は特定財源で農業費補助金六百三十三万九千円、過疎債六百三十万円、他は地方交付税七十一万一千円等一般財源を充当している。

**▽第七十八号　工事請負契約の締結について**

昭和六十年度災害関連事業町道坊線小谷前橋橋梁災害復旧工事で、橋長二十三、六ﾒｰﾄﾙ巾員四、〇ﾒｰﾄﾙを内容とし、六社指名競争入札の結果、有限会社澤田建設取締役社長澤田賢治が契約の相手方となり、契約金額を四千二百万円、工期を六十一年三月二十二日としたものである。

# 12月定例会
# 一般質問

十二月定例議会における一般質問は、浅田、伊田、坪倉の三議員が質問に立ち、町の福祉、財政、経済等将来展望について町長の所信を質した。

## 生山駅に暖房施設必要
## 町社福窓口で対応を

**浅田議員**　**(1)生山駅待合室に暖房設備設置について**

広義に解釈して「むらおこし事業」の延長線上にある問題とし、生山駅の待合室に暖房設備を必要とする主旨の質問をいたします。この件は以前に問題提起をしたが折り悪しく駅を取り巻く諸状況に異論があり、町長の答弁も管理局に交渉はしてみる旨で推移した。元来乗客本位である可きを、国鉄の悪い体質で合理化と称し暖房を廃止し、乗客無視で国鉄離れの助因ともなっている。現在駅は地域活性化の目玉として見直される傾向にある。事実過般の講演会でその点が力説され、壮大な駅周辺構想が示されたが画餅に等しい、将来展望もさることながら、当面は暖房設置で乗客増加を図り、併せてコミュニケーションの場づくりの一助とすべきではなかろうか。

炎の色は人の心を和らげる効果も期待できる。ぼう大な累積赤字で根本的体質改善を迫られる国鉄、更には路線廃止すら現実化傾向にあり、町当局も少なからぬ財政負担を余儀なくされるバス運行等、いづれも乗客増加が緊急課題と考えられる。私は今月になって連日駅に出向き実態把握に努めたが、かなりの人が長時間待合室を利用しており、暖の唯一の頼みは商工会婦人部寄贈の座布団であり、又、利用者の大半は高年齢者でもある。隣県からの日南病院通院患者の例だが、折角神経痛治療を受けたが二時間近く待つ間に悪化するようだと嘆いており印象に残った。勿論老人憩いの家あり、町民ホールもあるが老人の習性として早目に駅で待たないと安心できぬ様である。調査によると米鉄管内では、自治体対応の暖房設置は皆無としているが、日南町が嚆矢となれば福祉の町の評価も期待できる。尚民間委託駅では上石見駅が地元保全会の努力で廃品処理されたストーブを再利用で暖房を開始し頗る好評を得ているが、二―三年で残存石炭が払底するのでその対応も必要と思う。駅長を通じた米鉄管理局との接触も好感度を得ており、その面の支障はない。ちなみに業者対応の試算によれば、最大効率の灯油ストーブで、コンクリート部屋五十七畳サイズで全方位十八リットルタンク付きで約七万円であり、最大出力の一日十時間使用で消費量は十八リットルで金額にして千二百六十円であり、冬期間三ヶ月フル使用で十一万三千四百円を必要とする。意外と少額で波及効果が大きいと考えられるが、福祉協議会を窓口で実施してはどうですか。更に国鉄の施設からは年間一千三百余万円が、固定資産税、施設利用交付金として町財政に寄与する点も無視できないように感じる。寒さに震えつつ待つ人ありきの実情を考慮願い、所見を伺いたい。



地域の手で立派に運営されている上石見駅

## 上石見駅地元保全会で対応
## 商工会館町民ホール有効活用で

**町長**　一、生山駅で寒い時期に電車を待たれる利用者の皆さんも大変だろうと思っております。以前にもお話があり、私も駅側と話し合ったことがあります。国鉄はご承知のとおり財政的にもたいへんな窮地にあり、累積赤字も二十三兆円に達しており人員整理や民間委託までやらなければならない状況であります。また米子鉄道管理局管内でも駅にストーブを出しているところはないということで依然としてこのようなことになっておるところです。

生山駅としても駅長が力を入れられて、せめて風が入らないようにとサッシの戸を取り付けていただき改札時以外は締めていただく

ということになっています。

上石見の場合は町ではなしに地元の保全会が無人の上石見駅を守ろうと自治会を中心に自主的に活動を進めておられます。自分たちで古いストーブを調達して、廃材を集めたり放置されている石炭を集めたりして燃やしておられるわけです。なかなかユニークな方法だと思います。

町の方でやったらということですが、このような厳しい時代ですし国鉄のことですのでそこまで踏みきれないところです。したがいまして生山で何時間も待っていただくということは大変ですので町としては商工会館一階の町民ホールに暖房をして、テレビもつけまして自由に利用していただくようにしております。駅の近くでもありますので有効にご活用いただきたく思っているところです。

ご質問の主旨はよく理解できますが時代が時代ですので悪しからずしんぼうしていただいて春を待っていただきたいと思います。

## 農林予算の最重点施策は 公共用地等早急確保必要

**伊田議員**　(1)予算の執行について

本町の昭和六十年度一般会計予算は、総額を三十八億二千九百十八万円としており、その約半分が農林水産業費であるが、この農林水産事業執行の中で、特に本町で重要とお考えの点はどのような事項かお伺いしたい。

又、公共施設、企業誘致等、将来の計画を含めて民間所有地の買収は、用地の限定価格の競合等諸般の情勢から、早急に確保すべきと考えるがどのようにお考えか伺いたい。

## 生産・生活環境整備重点 土地確保土地開発公社活用で

**町長**　一、町政の重要事項あるいは予算執行についてお答えいたします。現在、五十九年度決算をご承認いただき六十年度予算を執行中ですが、冒頭の所信表明や審議過程の中で詳しく述べさせていただいていますので繰り返すことは避けたいと思いますが率直にいって本町は今、大変な時期にさしかかっていると思います。

どういうようにやろうかということについては、皆さんと共に日夜頭を痛めているところです。

五つの努力目標をあげさせていただいているのもそのためです。

その中でも、豊かな暮らしを求めてということと教育文化の問題、又、生産生活環境の問題は一刻も放置することはできません。

したがって特にそのような面につきまして重点的に予算を執行させていただいています。

一般会計の中で約半分の予算を農林業の生活・生産基盤の整備におかせてもらっているのもそのような意味からです。今、本町の基幹産業は何であるかということを考えてみますと農林業であるということは長い歴史と将来をみても明らかであります。我国の工業化にともない農林業が軽視される傾向にありますが、国も農林業の近代化に向けて多額の予算を投入して世界の中で通用するような産業に育てていく努力をしております。

本町も遅ればせながら、その制度がある中に一刻も早く生産生活環境の整備をやっておきたいと考え一般会計の半分を使わせていただいているところです。したがってその中で農業の構造改善事業と基盤整備、そして農林道等を含めた環境整備に一番多くの予算を投入しています。町だけでなく県をしてやらせている事業等も多くありますので実質的にはかなり多くの事業になっています。新しい施策を導入して一刻も早い体制づくりというのが私の当面の目標です。

今残念でならないのは、せめて五年早くこれを手がけておればよかったということですが、四十年代には制度がなかったし難しい状況であったということです。これだけはご理解いただきたいと思います。

又、道路等の整備をはじめとした他の生活環境整備も、大事ですので一刻も早く近代的なものにするために重点をおいているということをご理解いただきたいと思います。

次に公共施設等の土地確保の問題ですが全く同感でして、企業誘致をするにいたしましても一番の問題はこの土地が問題です。

特に本町は広大な面積があるのにもかかわらず非常に難しい要素をはらんでいます。このような地形の中で有効的に活用できる土地が安く購入できればよいのですが生山周辺の土地というのは米子市並みでありまして恐ろしい値段がしております。

現在あらゆる情報を収集しまして用地確保の努力をしておりまして、今二～三個所候補にあげて接触をしておりますがどうしても単価の面で前進していないというのが現状です。幸い奥日野土地開発公社をつくりいつでも活用できる体制にしていますので、更に充実をはかり将来に対応できるようにしてまいりたいと思っております。

## 住民要求多様化 各種事業 第三セクターで

**伊田議員**　(2)行政と経済団体等の事業の提携について

住民要求が多様化している現在各種事業を推進する場合、行政と経済団体等提携は必要であるが、独立採算制が適当と考えられる事業で例えば、給食センター、不採算路線廃止の場合の過疎バス対策事業、自然活用事業、出立山観光事業等、町あるいは他団体単独の運営が困難と想定される事業については、第三セクター方式によることが望ましいと考えられるが、どのようにお考えか承りたい。

## 行政の事業運営にも限度 望ましい 第三セクター運用

## 有効でない補助金
## 行政改革で見直しを

**町長**　(2)行政と他団体との関係につきましては、国の現実にも見られますように行政でやるということには勢い限度があります。又、行政ではやりにくい面もあります。

それが一番スムースにいっているのが第三セクター方式です。幸い本町では小水力発電公社を第三セクター方式でつくらせてもらっています。従来ややもすると農協等の経済団体との関係において疎縁な面もありましたが最近は特に主要な経済団体であります農協、森林組合、商工会等々いつでも話し合える状況になってまいりました。

したがって、これから自然活用型のような大きな事業が本町の大きな流れになってきますので、この運用をはじめとして諸施策の有効な運用というものは勢いそういうものをつくっていくことになっていくと思います。

いずれ具体的な構想ができますと議会にご相談いたしますのでよろしくご協賛をお願いいたします。

## 既に見直し運動で実施
## 行革推進委で更に検討したい

**伊田議員**　(3)補助金制度の見直しについて

補助金制度は行政執行の上から必要なことは申すまでもないが、現在交付されている補助金の中には、従来からの習慣により引続き交付されているのではないかと思われるものもある。行政改革が強く求められている現在、町の財政上からも補助金の見直しが必要であり、検討される必要があると考えられるがどのようにお考えかお伺いしたい。

**町長**　(3)補助金の問題についてですが、本町におきましてもご存知のように行政改革推進本部を設置しまして事業の見直しをはじめ行政事務全般の見直しを検討しておりますし、諮問機関として行政改革推進委員会を設置しまして検討をいただくことになっています。その中で補助金の見直しも検討事項に入れていただいています。



町政は総ての住民に公平、公正であること

すでに本町では十二年前から見直し運動を提唱させてもらいまして、かなりの見直しをさせてもらっていますが情勢がだんだん厳しくなっていますので今度の委員会の意見を聞きながら更に見直しを徹底させてみたいと思っています。

一例を申し上げますと町の単独補助金につきましては二割のカットを実施しております。しかしながら、その中にはどうしても廃止できないというものもありますし、ただ恒常的になっており効果の少ない補助金制度のあることも事実でございます。

かなりカットさせていただき補助金は六十年度には約二、七〇〇万円の額になっております。

厳しい状態が続いていますので新規のものは原則として認めない、必要なものについても当初の目的を考え、目的の終ったもの、あるいは時代にそぐわないもの、効果のうすいものについては今後厳しい態度でのぞみたいと思います。

これは国がやっているからやるというものではなくして、我々が次の世代のために誇りある町を後世にゆずるためにも行っていかなければならない道ですので皆さんの格別のご協力をお願いいたします。

## 公平な町政歓迎
## 自信と勇気で執行を

**伊田議員**　(4)町政の執行について

町政は公平に行うと町長が公約されていることは、町民にとって歓迎すべきことであり、高橋町政に対する信頼と協力が深まると確信する。町長は不偏不党、特定の地域にこだわらず圧力に屈することなく、議会制民主主義を尊重して、自信と勇気を持って町政執行に邁進されることを望むものであるが所信のほどを承りたい。

## 町政は町民のもの
## 公平・公正
## 誠心誠意で

**町長**　(4)町政の基本的な考え方と運営についてですが、私は当初から町政とは町長だけのものであってはならない、町民一人一人のものそして全体のものでなければいけないという考え方に立って町政を担当させていただいております。

そして愛町の精神というものは炎のように燃やしていかなければならない。それを怠っては大変なことになるというのが私の基本的な考え方であります。同時に町長というのは、私もそんなに立派なものではないわけでございます。

欠点の多い個人ですから、その基本は町民に対する真心がなければいけない。そして誠心誠意というものが根幹になければいけない。

さらに、その誠心誠意を補強する根底に公平、公正がなければならないということを基本にしております。

先般来、選挙を控えてご批判をいただいている中に、いっこうに町長はかまってくれないではないかと地元を中心に批判がありますが、その根底には町全般のすみずみまで目を配って公正に執行していくことを誤ったならば、どんなに立派な町政をしても、これではいけないという、私のささやかな経験に基づいた持論があるからでございます。

議会の方々のご理解をいただきまして方針を誤ることのないように努力する所存でございますので引き続きご鞭達をお願いします。

## 現状での政策展開で豊かな町創出は可能か

**坪倉米寿議員**　**(1)町政担当十二年の総括と経済政策について**

今期定例議会が高橋町政十二年間の最終であること、又四選表明を踏まえ、尚且つ不肖議員の席を汚して十一年間、町政と関係を持った立場から、質問します。

昭和四十九年木下町政を引継がれて三期間、恙無く町民をリードされ「動きだした日南町」として、町勢を着実に発展させられた手腕は高く評価され、県下町村長の中でも異彩を放っていると聞き、意を強くするものであります。持前の強健な体力、生来の誠実さ、機敏な行動力、そして中央省庁要人との繋り等、過疎地の首長が具備し得なければならない重要な資質を持たれ、折りしも高度経済成長と相まって、東奔西走され、我が町の諸施設を充実されたことは文字通り枚挙に遑が無いほどでございます。

急速に進んだ道路網の整備、河川改修、行政無線の設置、いちい荘、生活改善センター、石見センター、高齢者生産活動センター、林業センター、保健センター、特別養護老人ホーム、商工会館、多里、神戸上地区のグランド、教育環境の充実も目覚しく、山上小学校、石見西小学校、阿毘縁小学校、大宮小学校と次々改築され、農林業においては、長陽山の購入、町外企業から出立山七百町歩の買い戻し、待望の一千町歩の造林断行は、後史に残る特筆であり、雨よけハウスによるトマトは品種随一で、一億円の販売高に達し、財政抑制下にもかかわらず各地でほ場整備が着実に進み、公社営畜産基地建設事業により牛舎新築、肥育センター、ブロイラー団地が完成し、願望久しき日南町農協と多里農協の合併実現にこぎつけられ、日野川を絆に、境港市、米子市との交流、神戸上での自然活用による都市と農村との素晴しい交流を通じての活性化への模索等、高橋町政の努力の結晶が数々の実績として、積重ねられたことに対し深く感謝申し上げたい。

しかし、これからが正念場だと思います。老人化比率二三㌫と言う全国屈指の環境下にあって、農林業中心の町づくりを推進されているわけですが、依然人口は減り、戸数減少はとどまるところを知らない中で、恒常的な木材価格の低迷、飽食時代と形容される農産物過剰基調、貿易摩擦が生んだ円高ドル安傾向の中で、果してこのままの観点で政策展開をしますと、将来展望はどうなるのか、経済的豊かさの創出が可能なのか、人口減少に歯止めがかかるのか、活性化はできるのかお伺いしたい。決して町長に全知全能的な絶対神を求めているのではございません。例えば、ほ場整備を一つ取り上げても、高齢化の家、後継者のいない家はどうするのか、長期間借金の返済をして、やがては小作に出す、と言うのでは余りにも寂しすぎはしないか。時代の要請としてこの事業は遂行しなければならないが、いずれかかえ込む四十数億円の農家負債の償還を農業内部で生みだすか、外に雇用の増大をもたらす所得政策を導入されるのか、重大且つ厳しい隘路を持つと考えますが、ご所見を承りたい。

## 子孫安住の道開く義務　苦難越え営農の近代化必要

**町長**　一、農林業の将来問題について述べさせていただきますがこれは話せば長くなりますし、論議をすれば尽きないわけですが、本町の長い歴史と将来を考えていく上でどうしても経ていかなければならない、そして取り組んでいかなければならないのが農林業の振興対策でございます。

したがって基本的には、もうちょっと前にやっておれば次の段階が開けてくるのですが、諸般の事情、制度等の問題で出来ておらず今このようなことをやるが故に余計みなさん方からみると困惑の面があろうかと思います。

しかしながら国の制度があるからやるというのではなくて、本町をどのような町にするかということを考えるときに、これだけはやっておかなければならないということでやっているわけです。

たまたま日本が工業国として立っていくという方向を出したわけですが、資源の乏しい日本が世界中から資源を輸入して、それを加工して形をつけて外国に売って金を稼いで生きていこうということで年間六億トンの資源を輸入してそれを九百万トンの自動車をはじめ電気製品等にして売っているわけです。

このパターンは今世紀末ぐらいまでは続くのではないかといわれていますが、果たして未来永劫に続くかということについては私は非常に疑問をもっているわけです。

もとより農林業が大変疎んぜられているというのも事実ですので、それをこのような時期になってやるということに厳しい不満を持たれるというのも理解できますが、一軒の家を建てるようなものでしていつか老朽化したときは、たとえ苦しくてもせめて住むだけの家を建てて子孫を安住させなければならない義務がありますし、どう

しても経ていかねばならない道があると思います。

そのような面で遅ればせながら努力をしているところです。幸い本町にマッチした制度もつくっていただきましたので、それを有効に導入活用し本町の将来を開いていこうというのが私の基本的な願いであります。

いつか農政審議会会長の川野重仁先生が講演の中で、「この眠っている日南町を起こすのか……、起こしたら大変だぞ」という皮肉まじりのことをいわれましたが、眠っているのを起こすのが村おこし町おこしの真の意味であろうと思います。

最近、町をあげてやらなければいけないという意欲が出ていると私は感じておるところです。しかし、ある所では暗いものの考え方もでているのも事実かも知れません。しかし一家の例をとってみても、一国の例をとってみても、そのような時にどうするかということが我々にとって最も大事なことであります。このようなことを後世のためにやらしてはいけない。苦しかったならば苦しくない方法を講じようではないか。—というのが人生の務めではないかと思っています。先達にすばらしい町をつくっていただいているわけですからこれから我々はどうすれば良いかということで、今町民と一緒になって努力しようということでございます。

従って、ほ場整備はやったが借金がたまったというようにならないために、近代化された経営形態、次の営農体系をつくらなければならないと考え農協や森林組合と共に努力しているところです。

今は、ややもするとその試算だけに力がはいってしまい本当の目的というものが薄らいでいる感じもありますが、一例をあげますと高冷地野菜やトマト等で多くの収益を上げておられる方もおられるわけですから、一刻も早くほ場整備を終えて大々的に産地に育てていきたいと思っております。

要は国の制度があるからとか町長がやるからというのではなくして自らがやらなければなりません。

自分が興こして家がよくなり、この町が良くなるのだという基本的な考え方で頑張っていただこうというのが私の願いでございます。

急に予算がついたり、とまどっている中に制度を導入するということもあって、やゝ住民のコンセンサスや理解が十分でないうちにスタートした地域があったかも知れませんが、せめて七十位は体制を整備したいというのが私の当面の目標ですので、これについては批判論でなしに格別のご協賛をいただきたいと思っております。

## 与える農政でなく 生みだす農政へ転換を

**坪倉米寿議員　(2)本町農政の展望について**

「動きだした日南町」として各地から注目され、中央省庁からも要人が来町され、諸々の講演会が開催されている事は良としたい。しかし、何か教条主義的な融通のきかない公式主義が氾濫しても困ります。実力町長に頼っておれば、東京から事業を持って帰ってもらえる安心感、依存心、他力本願の傾向が町民に芽ばえても重大であります。与えられた農政から、生まれた手作りの農政への転換、諸施策の中でも、与えられた施策なるが故に、地元対応や住民の意思不統一で、初期の目的達成困難な事態も生じている。受身の農政から生みだす農政への転換についてどうお考えか伺いたい。

## 活力求め町民と共に考え 自ら興す方向で努力したい

**町長**　(2)この問題も大切なことでございまして、いったいどうなるのだろうかとご懸念される気持もわかります。今がいちばん厳しい時期であるけれども皆さんの意欲が盛り上がるが故に、各地でいろいろな動きが出ていることも私は承知しております。

人口減につきましては国の政策がそうであるからというふうなことで逃げる気持は毛頭ありません。

ただ日野郡だけが何故減るのかという現実の問題をとらえてみなければいけないと思いますし、それを克服する施策を二歩も五歩も進んでやらなければいけないと思っています。

いろいろなご指摘がありまして私もたえず住民からの話を聞いていますし、私自身ももともと百姓でここまで育った者でございますから現実の苦労は分かり過ぎるほど分かっているつもりです。

なるが故に、手をこまねいて次の世代にしかたがないぞで引き継いでいくのは私の性格に合わないことですので苦しい時にこそ元気を出していかねばいけないと思っています。

要は、国も同じでございますがヨーロッパのような先進国病になってしまい国民の意欲が失われて、活力がなくなり元に返すことができなくなってもいけませんし、又あまりにも遅れてしまって先に追いつくことのできない町になってしまってもいけません。

活力をどうして生み出していくか町民といっしょになって頑張っていかねばならないと思います。

若者の問題等も全般的な面から相談していかなければなりませんが、あまりにも大きな問題ですし具体的に今どうだという答はできませんが議会といっしょになって自ら興す方向で努力したいと考えております。

## 教育の充実は勿論 若者増やす行政努力を

**坪倉米寿議員　(3)人づくりについて**

人づくりの問題ですが、先刻も述べましたように、学校教育には多大な財政投資がなされているわけであります。しかし、近年の高卒、大卒者の町内定着数は目を疑うほどの人数に激減している。人そのものの教育の充実も大切だと

思うが、本町に若者の数を増やす行政努力はどう対応されているのか。企業誘致、雇用増大にも関連するが、行政の空洞化ではないのか。もっと、教育現場、ＰＴＡとも連携して、新しい人間の数をつくる施策を講じるお考えはないかお伺いしたいと存じます。以上多岐にわたりましたけれども、どれも非常に重要な問題であり、今後の日南町の行方に大きく影響する素因をもっていると考えます。

四選を決意されたに当り、忌憚のないご所見をお伺いしたいと思います。

## 家庭・学校・社会一体で　根気強い努力必要

**町長**　(3)この問題につきましては当然のことでございまして、人づくりが基本になります。そして住民によく理解をしていただいて家庭も学校も社会も一体となってやらないとできないことだと思っています。

町が副読本をつくったり、学校の先生や生徒に、変りつつある本町の状態を勉強してもらう方法を講じましたのもそのようなねらいを含めてのことです。大切なことですので根気づよくやっていかないといけないと思いますのでご理解をいただきたいと思います。



理想的農業振興目指す白洲町に学ぶ

## 特別委員会報告

地方行政調査特別委員会行政調査報告書

一、調査年月日
自昭和六十年十一月十七日
至昭和六十年十一月二十日

二、調査場所
東京都、山梨県北巨摩郡白洲町

三、調査事項
㈠、国会及び各省庁に於いて地方行政各般の調査
㈡、白洲町に於ける農林行政を中心とする行政調査

四、調査者　議員全員

五、調査概要　紙面の都合で省略

六、調査についての考察
㈠国会及び行政庁における陳情を通じての情勢調査では、行革に基づく財政引締め等で新規の事業は採択そのものに困難性が感じられ、又、現在実施中で継続事業等については補助金一率カットは恒常化し、更に大巾カットへと移行する可能性があり、これからの事業推進は更にその厳しさを増すものと予想され、これ等大巾な補助事業削減等、最悪の事態を招かない段階で、でき得る限り早い機会に、本町が最も重要とする生産基盤の整備等事業の促進を図ることが望ましいと考えられた。
㈡本町が企業誘致を望んでいた大日産業株式会社を訪れる機会があり、社長と懇談誘致を要望したが、地域で生産した製品が生産経費を割らない販売が可能かどうかが問われ、地方に新製品を設計に組み込む設計事務所がどれだけあるかが問題であり、又、素材の搬出には林道網の整備が必要で、加工材の計画通りの集材が可能かどうかも重要な事項としている。これまで工場の誘致までは集材に心配ないと言い、操業段階で林家の伐採拒否でどうにもならない事態となったことが再度あり、でき得れば公共の山に公社造林を行ったもの、又、そうすることが望ましい旨説明があり、立地条件等この会社の誘致には非常に困難な条件が山積し、又、本町に於ける企業誘致の困難性が痛感された。
㈢白洲町では、町の農林業振興策として、広葉樹の山林を提供させ、伐採跡地を造林して返し、その林木と椎茸の廃ほだ木をオガ屑に加工、畜産農家には敷材料、耕種農家には推肥の提供で、農林畜一体の豊かなむらづくりが進められているとのことであったが、現状はオガ屑製造に月約三十万円の電気料が必要で採算が合わず休止中とのことで、推肥銀行もワラと推肥の交換が主体とのことであった。理想とするオガ屑生産には、採算性、機種の選定等十分な調査研究が心要と考えられた。

次にこの町の特産であるタラの芽栽培は、最盛期約三十％であったものが現在約二十％に減少しており、これは病気（ヒトヒドラ菌）によるもので、山梨県下全域に広がり現状では対応策がなく生産減少の一途とのことであり、調査目的の大半は失望的な事態であった。

しかし本町が現状で最も必要とするのは、農業振興のための人づくり、地域づくりであり、この取り組みは町の農林業振興会で本格的な取り組みがなされており、後継者部会五十名が検討を進め、米にかわる肉用牛、夏秋トマト、春レタス、椎茸栽培等、ミニ農場制度（中核農家の規模拡大、集団化された遊休農場の活用により、三戸以上の営農組織が経営体となるもの）を推進生産向上が図られていた。この振興会組織は農協の部会制度を解体強化し育成したもので、指導と経済行為が一体化したものであり、本町にもできるだけ早い機会にこうした組織の育成がなされ、農林業生産基盤整備事業の推進と共に、これ等事業が十分生かされるよう、将来を展望した人づくり等万全な対応策が必要と考えられた。

以上調査の概要を報告する

昭和六十年十二月二十日

行政調査特別委員会
委員長　岸　郁男

日南町議会議長井下原積殿

## 議会日誌

〈11　月〉
2日　日南町短歌会
西伯町山菜会
於法勝寺公園
5日　島根県掛合町議会議員行政調査来庁
土地改良事業来年度予算陳情（構造改善局平井部長）
三町衛生施設組合議会研修視察（兵庫県西淡町）自5日至7日の三日間
8日　第9回臨時議会
町戦没者慰霊祭
於中央公民館
9日　ふる里祭
於町民体育館
11日　若桜町監査員行政視察来庁
12日　農業委員会
13日　日南町林業祭
於林業センター
日南農協合併協議会
14日　横田新見線改良促進期成同盟会総会
於日南町
小水力発電事業陳情協議　於鳥取市
15日　広域議会決算審査会　於米子市役所
16日　町同推協役員会
砂防事業関係陳情
於溝口町役場
17日　議員地方行政調査出発
18日　国会各省庁行政調査　於東京都
19日　山梨県白洲町農政調査
20日　地方行政調査帰省
21日　兵庫県村岡町議会行政調査来庁
22日　日野上校区明日の日南を語る会
於高齢者センター
24日　日南農協婦人大会
於中学体育館
28日　例月出納検査
第10回豪雪地帯町村議会議長会
於東京都
県町村長議長合同陳情会　於東京都
29日　第10回中国5県町村議会議長研修会
於東京都
第29回町村議会議長会全国大会
於東京都

〈12　月〉
2日　第10回臨時議会
日南町山菜会
於高齢者センター
3日　日南町同和研究集会
5日　農業委員会
6日　三町衛生施設組合議会　於日南町
土地改良事業推進陳情　於東京都
7日　議員全員協議会
県西部地区道路整備陳情会於米子市
9日　土地改良政治連盟総会　於鳥取市
10日　郡土地改良事業推進協議会於日野町
12日　国体鳥取県実行委員会　於鳥取市
13日　西部町村議会議長会　於米子市
林野庁長官表彰祝賀会　於森林組合
14日　議会運営委員会
小水力発電公社理事会
18日　例月出納検査
20日　第11回定例議会
23日　行政改革推進委員会

## 議会にのぞむ

# 地場産業の振興と農林業の学習体験を



日南町農業委員会会長
近藤　通（笠木）

春の訪れと共に長い間の念願であった農協合併、学校の卒業式と町では喜びの一ときを迎えます。

しがしこの喜びとは裏腹に、本町出身の高卒者など若者は、毎年のことながら卒業と同時に町を離れて行き、それを見る度一種の苛立たしさを感じます。このような現象を今直ちに止めることはできません。これは社会、学校、家庭が子供に対し町を愛し、町に残り郷土を発展させる教育や、地域の良さの体験をさせる努力が足りなかったことに原因すると思います。

現状としては一人でも多く残すことも大切ですが、町を離れた若い人々に町の外から日南町を見聞願い、良き提言者になっていただくこと、又、Uターンで町づくりに参加を望むことが急務と思います。議会の皆さんこれからの町づくりに、日南町の地場産業を大切にしこれを盛上げていただきたい。私の体験では農林業など地場産業も、灰色ばかりではないと考えております。やり方一つで町の産業として十分成長している分野もあります。町の地場産業すら振興できないところに何の企業進出がありましょう。企業誘致は町民の願いであり夢でもありますが、自然や水源の豊かさだけでは誘致は無理です。町民が地域を大切にする心、社会に対する連帯感を養うことが大切だと思います。熟年の我々が今一度奮起して、若者がUターンできる環境をつくることに専念すべきだと思います。

今一つは大人にとっては農業は職業であり、同時に経済性が問われます。子供はそれとは異り、種を播き、水をやり、花が咲き、実がなり、色がつく、又、動物の赤ちゃんを見たら不思議に感じ喜びを覚えます。少々の時間を割いても、できるだけ多く自然に接する機会を与え、町の文化、産業を見聞、体験させて置くことが、若者の定住、Uターンの動機をつくることになろうかと考えます。私は議会に対し、本町における地場産業の振興と、小中学校の教育に農林業の学習、体験の分野を是非組み入れていただくよう強く望むものであります。

◈

## 編集後記

町では今、自力活性化の道を求め地域で素晴らしい発想の取り組みがなされています。スキーマラソンも雪深い地域の悩みを逆手に取り町に活力をもたらすものです。町民皆んなの英知を結集、住みよい町づくりに努力いたしましょう。

# にちなん 議会だより

第24号
昭和61年5月25日発行
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL　(0859)82－1111㈹
編集　議会広報編集委員会




## 議員交流会

県下一の面積をもつわが町は広い。しかも岡山、広島、島根の三県と境界を接している。したがって古くから県境をこえた人々の交流があり、それぞれに地域文化を形成してきた。

この4月におこなわれた島根県横田町との議員交流会も、同じような環境に住み、同じ悩みをもつ者が一堂に会し、意見交換をしながらこれからの町づくりを模索しようと行われた。農林業問題、交通問題、後継者問題、企業誘致、観光問題などが熱心に話し合われた。もとより一朝一夕にこれの効果はあがるまい。しかし、やがてこのような小さな努力が芽を吹いてくる。さらにこの輪を大きく広げていきたいものである。

### おもな内容

■ 61年度予算きまる……2
■ 町長の施政方針……3
■ 61年度予算案に意見…4～8
■ どうなった陳情請願…8～9
■ 議会にのぞむ……9
■ 一般質問……10～13
■ 第2回定例会の概要…13～14
■ 議会日誌……14

# 61年度予算きまる
# 四十億円の大台に

▽……昭和六十一年第二回定例会は、三月十日開……△
▽……会、会期を十六日間と決め◆町長施政方針◆……△
▽……報告一件◆議案三十三件◆陳情二十八件◆一……△
▽……般質問三名で十日、十一日、二十五日と本会……△
▽……議を開き、さらに昭和六十一年度各会計予算……△
▽……は、所管の各常任委員会に付託して審査を行……△
▽……い、それぞれ原案のとおり可決して三月二十……△
▽……五日閉会しました。……△

## 第二回定例会

### ● 一般会計

**40億1,686万円**

### ● 特別会計

| | |
|---|---|
| 国民健康保険 | 5億3，964万円 |
| 簡易水道 | 1億1，437万円 |
| 住宅資金貸付 | 1，720万円 |
| 老人居室貸付 | 1，277万円 |
| 老人保健 | 6億2，252万円 |
| 特養老人ホーム | 1億4，011万円 |
| 病院事業（収益的収支） | 5億5，771万円 |
| 病院事業（資本的収支） | 7，956万円 |

### 一般会計予算の内訳

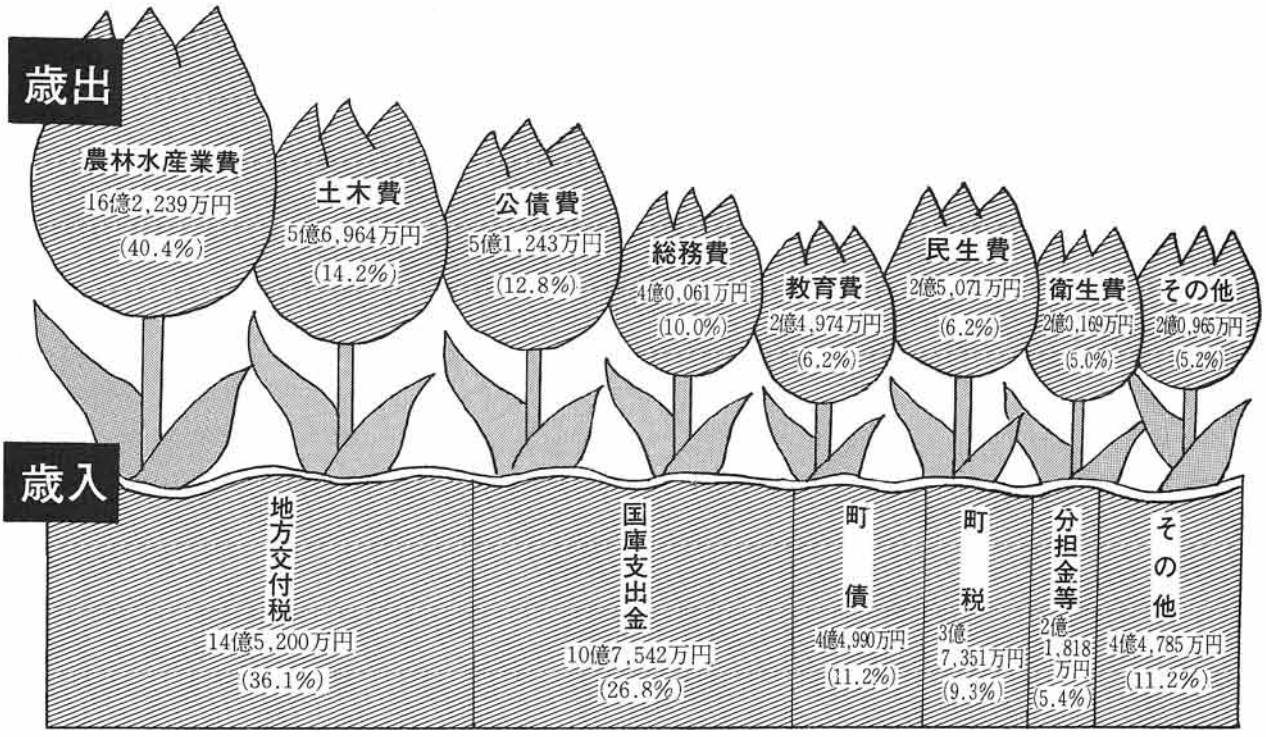

# 町長の施政方針（要約）≫61年度の町づくりは……

## 勇気をもって行革推進

### ５つの目標達成に全力

地方の行財政をめぐる環境は、国内外の動向を受けて依然として厳しいものがあります。このような情勢に対応して、六十一年度の町の方針はまず勇気をもって、思い切った行財政改革を推進しながら難局を乗り切って、町の活性化を図っていきます。

そのために、これまでの五つの目標である、一、豊かなくらし　二、住みよい環境づくり　三、明日をひらく教育文化の向上　四、心のかよう福祉　五、明るい健康づくりをめざし積極的な予算を編成しました。

豊かなくらしをめざす施策としては、町の基幹産業である農林業生産基盤の整備を引続き実施します。また五十九年から整備を進めている自然活用型の農業構造改善事業をスタートさせ、都市との交流による町の活性化を図ります。

念願の農協合併も実現しましたので野菜振興、畜産振興にも更に力を入れていきます。町の将来のために一千㌶造林をめざして引続き施業するとともに森林空間総合利用事業を導入し森林資源の活用を促進します。

#### 企業誘致めざす

町民の就業の場の拡大をはかるため、特に若者の定住化促進のために地場産業の育成とともに都市との人材交流を通じ企業誘致に全力をあげます。

住みよい環境整備では、国・県道へ直結する町道網の整備を積極的に進めます。佐木谷虫尾線、木谷線、東比田線のほか町の単独事業で改良五路線、舗装十五路線を整備します。

教育文化の振興は、家庭・学校・地域が連携し合って進めるものと考えます。とくに生涯教育の推進に力点をおいています。学校関係では大宮小体育館の改修や日南中にアナライザーを導入します。年々盛んになるスポーツを振興させるために各種大会を行います。

#### 病院の増床を目指す

社会福祉の充実に向けては、高齢化社会に対応するため総合的な心のかよう福祉に心がけます。とくに特養ホームでは、ねたきり老人の短期保護サービスの充実を図ります。また本町単独で行っている重度身障者のハイヤー料金助成も引続き実施します。

児童施設の整備も急を要しますので町民の合意をいただき整備計画を樹立していきます。

健康対策は何ごとにも優先するものです。「自分の健康は自分で守る」ことをモットーに、保健センターを中心に取り組んでいきます。また日南病院の利用率が急速に高まってきていますので、認可が得られるなら増床をめざし増築に向けて努力し、万全の体制で臨みたいと思います。



▲ 子どもたちの夢を大切にはぐくんでやりたい

## ４期目への抱負

### 適切な施策で活力ある町へ



日南町長
高橋篤史

町民みなさんのご支援で四たび町政を担当させていただくことになり、責任の重大さを改めて痛感しております。

これまでの歩みを反省し、経験を踏まえ、初心にかえって誠心誠意公正な町政を心がけていく決意であります。

抱負としては、まず町民総参加による力強い町づくりを目指し、二十一世紀へ向けて「心のまちづくり」を提唱いたしたいと思います。特に「自興の心」「農業の心」「歴史と文化の心」の三つの心を大切にし、誇りある町づくりを推進してまいりたいと考えています。

本町をとりまく諸情勢を的確に把握し、一喜一憂することなく適切な施策を積極的に実施し、開かれた町づくりを推進いたします。微力ですが町のために身を投げ出す決意ですのでご協力をお願いします。

## 61年度予算案に意見

# ほ場整備の早期発注を、雇用の場確保も……

昭和六十一年度の予算審議は、これまでと同様に各常任委員会に審査を付託し、五月十二日から十五日までの四日間にわたり関係予算を詳しく審査しました。その結果、次のとおり意見を付して原案どおり可決しました。一般会計では、歳入歳出の総額がそれぞれ四十億千六百八十六万円となりました。



▲ 町の活性化に要望の強い企業誘致

### 一般会計

昭和六十一年度本町一般会計予算は、四十億一千六百八十五万五千円で対前年度比を四・六㌫と地方財政計画と同率の伸びを示し、又国の一般会計の伸び率三㌫を上回る予算となっている。

国家財政の現状は、全く泥沼に等しい困難な情勢の中で財政再建を目指すものであり、高率補助金見直しを目標に補助金切り下げ、政策効果の乏しい補助金の整理等進められているが、補助金カットを主体とする一般歳出抑制策も限界とされ、遅きに失したとは申せ歳入の柱である税制の抜本改革が進められようとしている。これには、国民の現状理解が必要であるとしており、その道が各分野において痛みを伴うことがあっても止むを得ないとしており、昭和六十一年度は国の財政政策の建直しの岐路に立つ年と言われている。

かかる厳しい財政状況下で編成された予算であるが、歳入においては対前年度、財源別構成比で特定財源一・七㌫減、一般財源一・七㌫増としており、一般財源では、繰入金の増額、特定財源では県支出金の減額が主たる内容であり、全体を通じ安定した財源内容となっている。又歳出においては、人件費〇・二㌫減、物件費〇・四㌫伸びに抑制、普通建設事業二・九㌫の減に止める等困難な財政事情の中で運用上細心の配慮がなされており、一般経常費を極力節減補助事業等投資的経費の確保に多大の努力がなされており、高く評価するところである。

さて、本町の最重点施策である農業の生産基盤整備事業をはじめ、公社営畜産基地建設事業、農林業地域構造改善事業（自然活用型）等事業は、関係者の努力で順調にその歩みを進め、本年度は更に新企画として、美しい町づくりを目指し、わが「じげ」は美しく整備事業、町内商店の活性化を図るため中小商業者店舗等改善資金制度がスタート、町の振興策に加わることになった。

又、農業生産基盤整備後の農業振興と農家の経営安定向上と地域づくりを目指し農村総合整備計画作成事業、農村地域農業構造改善事業（南日南地区計画樹立）が、更に林業地域の振興策として森林空間を整備活用し都市住民との交流と地域振興を図るため、森林空間総合利用促進対策事業等各種事業がスタートしようとしている。これら数多くの事業は、いずれも二十一世紀へ向けての本町発展の命運を担う大事業であり、これら事業が連動、真に振興策として進展することを期待するものである。

本町の財政事情は前述の通り行政の努力で健全化を保っているが、全町挙げての大事業を且

つ長期にわたり実施するものであり、公債費比率も年を追い増加の傾向にあり、昭和六十年度十二・七㌫が予測され、現状では県下上位にランクされる良好な状況にあるが、依存財源体質大型事業長期継続と危険な要素は十分にあり、長期展望に立って財政運用に万全を期され、内外共に重大な局面を乗り切られんことを望む。

以下、昭和六十一年度事務、事業計画を審査した結果意見を述べるものであるが、さきに昭和五十九年度決算において指摘した事項も併せ、未改善のものは所用の改善がなされるよう、町当局の誠意ある取組を望むものである。

## 歳入

### 1、財産、基金等総合的財政運営について

町の健全財政を推進する一つの視点として、近代的財務会計制度の運用を図ることが、本町財政の運用にとって重要な事項と考えられます。

一般的な金銭収支だけに止まらず、財産、物品、債権債務等含めた総合的な財政運用で適正な資産価値の保全はもとより、町財政の健全化を図る必要があると考えられます。地方自治法でも歳計現金はもとより基金等についても「最も確実かつ有利な保管」を義務づけており、自治省も支払準備金に支障のない限り適時適正に預金による運用の利益を図ることが必要であると指導しています。これらの事情から本町においても五億円に達する財政調整基金をはじめ、特定基金を含む総額約六億九千万円の基金並びに歳計現金、公有財産の管理等を総合的かつ有効に運用することにより、財源の確保等更に充実した町財政の運用に意が用いられるよう望むものである。

## 歳出

### 1、企業誘致並びに雇用対策について

本町の企業誘致は、現状では非常に困難な状況とされているが、第一点は、人的資源の確保で高齢化の進む本町では若く新鮮な労働力である人材確保が困難なこと、学卒者の町外流出の防止策、Uターン者の勧誘等必要となり、又、立地条件としては、交通網の整備で高速道路、空港への連絡、道路網の早急な整備、次に用地の提供では、比較的高いことである。山地の開発等で価格の低減を図る必要があり、これには雪の問題、進入路の整備、水源確保の問題等さまざまな付帯条件の処理が求められることになる。こうした各種条件をいかに克服し企業を誘致するかということであり、あらゆる視点に立っての調査検討並びに具体策の推進が必要であり、人材確保には優良企業の系列に属するもので安定した企業でないと学卒、Uターンの勧誘は困難であり、又一面新しい企業誘致により発生すると考えられる。現存する町内企業の若年労働者の新企業への移行減少への対応策も必要であり、町内企業の再編整備あるいは現存企業の保護対策が迫られることにもなろう。一朝にして成らない町の重要施策であるが、米子市の富士通誘致に伴う下請会社等大規模なものでなくとも優良な企業誘致が着実に実現できるよう望むものであり、併せて生産基盤整備に伴う農家の余剰労力の対策等、米子経済圏を含む雇用の場の確保について行政の努力を望むものである。

### 2、小学校教育について

本町小学校は、年々生徒数が減少の傾向にあり、その運営は更に困難となることが予想される。現在本町では、複式学級対応策として、四名の町講師を採用、努力がなされているが、これで複式学級が解消されたのではなく、町内本校八校中、六学級四校、五学級三校、四学級一校が実態であり、遂年複式学級増加はさけられない実情にありその対策が必要となる。常識的には、複式学級は授業時間が半減することになり、現場教員の教育技術と努力でどれだけのものを補充するかにあり、予断を許さない実情となりつつある。長期展望に立ち、対応策に万全を期されたい。

又、本町小学校の中で特に生徒数の少ない、阿毘縁、大宮、山上の三小学校で小規模校教育の振興を図るため集合学習制度を採用、生徒数が少ないため特に教育効果の上がらない音楽、体育等について、三校生徒を一校に集め輪番制で集合学習する

## 用語のミニ解説

**※特定財源**　地方団体の歳入の使途による分類に基づくものであり、その使途が特定しているものをいいます。例えば、国庫支出金、県支出金、地方債などのように使途が指定されているものが特定財源です。

反対に自由に使用できる財源を一般財源といい、地方税、地方譲与税及び地方交付税などがその代表的なものです。一般財源のほうが、財政運営の自主性と財政運営の弾力性を確保するために適当な財源であるといわれています。

**※準用河川**　河川法一〇〇条の規定に基づき、一級河川及び二級河川の水系以外の河川で市町村長が指定したものをいいます。

現在、一級河川については建設大臣が、二級河川については県知事が管理することになっていますが河川すべてを一級、二級として管理することは行政能率や財政の面から適当でないので、大規模な工事は予想されないが各種の行為制限及び維持工事等によって管理の万全を期することが望ましい河川について、市町村長が指定したものについては河川法の一部を準用し、市町村長が管理するものです。

ことにより、一校それぞれでは満たすことのできない教科の充足を図られているが、これら事業は困難な教育現場において最大限の教育効果を求め実施されている教育振興策であり、十分な対応を求めるものであり、更に今後起こり得るさまざまな教育振興上の弊害に対し、英知を結集、対処されるように望む。

次に休校していた上萩山分校が再開を決定されているが、五十九年度決算の意見書でも述べた通り、学校教育は児童の教育を中心とする教育の振興を図るのが本旨であると考えられ、廃校による地域の衰退或いは経済事情、又、学校側の教員配置、経費配分の有利性で決定すべきでないことを述べてきた。聞くところによれば、児童を持つ父兄が本校就学を希望し、寄留することにより本校に子弟を就学させているとのことである。地域の要望で分校再開を決定したとされているが、基本理念に誤りを生じないよう教育行政の指導推進を図られたい。

## 3、社会福祉協議会の法人化について

本町の社会福祉協議会法人化については、以前から再三にわたり協議がなされてきたが、県下でも法人化されていない町村には、本町を含む三町村とされている。

老人人口の増加が進むにつれ福祉を求める傾向は更に強くなると予想される。財政事情の悪化の進む中で更に福祉関係費の増額は至当と考えられず、ボランティアを中心とする福祉に切り替えの必要があり、行政依存の体質を改善する意味からも行政の中で福祉協議会組織を改め法人化への移行を検討されるよう強く望む。

## 4、高齢者生産活動センターの管理運営について

この施設の管理運営については、以前にも意見を述べたところであり、諸々の条件から運営の困難性はうかがえるが、現状では関係者の努力で有効な生産活動がなされ、効果の上がっている分野もある。味噌、餅等住民の間に利用が定着したもの、又、特産品として定着し、生産の伸びを示しているものもある。こうした内容を生かし、更にその推進発展に向け努力を望むものである。しかし、この施設の立地条件から生産活動の参加者が依然日野上校区主体の感があり、町内全域からの参加利用が望まれるところである。

この施設を更に有効に利用するため、この地区に集中している公民館、郷土資料館等施設の統合、管理運営により、人件費管理費等効率的な運用が必要と行政改革推進委員会でも検討中と聞く。このように高齢者センターとしての施設利用を中心として、各分野における総合利用が進められ、この施設の最大限有効利用と全町規模の利用に発展することを願うものである。

## 5、幼児施設について

本町幼児人口は、年を追って減少の傾向にあり、併せて保育園、児童館、幼稚園等幼児施設の老朽化も進み早急に改善を要するものもある。現在、児童施設審議会において、本町幼児施設の将来展望に立ち、運営のあり方について検討がなされているが、急施を要する事項でありできるだけ早い時期に対策案の提出を望むものである。行政改革に伴い、国においてもこれら施設の運営補助金切り下げが行われ、更に将来は市町村の自主的な運営となることが予想されている現在、町内でもこれら施設の使用料の格差について論ぜられており、今期議会に一部改正が提案されているが、日南町の置かれている現状から、町内不均衡とならないよう、併せて審議会で検討、均衡のとれた施設運営がなされるよう望む。



▲ 改善の急がれる幼児施設

## 6、農村青年の結婚対策について

次代の日南町を担う青年の結婚問題は今や社会問題化し、行政においてもその対応は避けて通れない深刻且つ重要な事項となってきている。本年度から視点をかえた取り組みが想定されていると聞くが、町としても相談員に依存するだけでなく、町ぐるみで取り組む体制づくりが必要であり、その対応に万全を期されたい。

## 7、畜産経営について

畜産経営の取り組みは、公社営畜産基地建設事業を中心に和牛、酪農、ブロイラーと各分野にわたり整備され、経営の安定化を目指す時期にきている。

しかし長期にわたる畜産物価格の低迷と過大投資により、農家の抱える負債も多額にのぼり更に慢性化してきている。経営指導の徹底とともに、引き続き畜産農家の体質強化に鋭意取り組みがなされるよう望むものである。特にブロイラーは大型団地が造成され、その経営は協業形式でなされているが価格の低迷をかかえている現在、経営に参画したものそれぞれがその役割を自覚し、一致協力して乗り切ることが必要であり、特に大型団地等の運営には、格別の指導強化を望むものである。

### 8、農業団体との連携について

ほ場整備を中心とする生産基盤整備が行政の先行型で進められているが、特に今後の日南町農業にとって整備後の営農計画が重要かつ欠くことのできない事項と考えられる。

このことから農協、役場が一体となり事業の推進体制を確立する必要があり、特に営農指導は、経済と連動したものでなければならないことから農協の営農指導に期待するところが大きく、これらの役割を含めて計画段階から農協との十分な連携を保ちながら事業の推進がなされるよう望む。

### 9、ほ場整備事業等工事の早期発注について

本町の最重点施策として生産基盤整備事業が町内各地で実施され、その対応に日夜奔走のことと思われるが、工事の遅れによる作付時期の変更、工事の不備等懸念される。このような事態を招くことのないよう計画立案、地元調整を急ぎ、工事の発注に意を用いられたい。又地元関係者に対しても優良工事を施工する上に、工事の早期発注が主要な条件であることを理解され、事業参加の決定、換地業務等について早い対応ができるよう、事前に指導の徹底を図る必要があり、その時間設定等に誤りのないよう万全を期されたい。

又、工事の施工にあたって受益者は優良な工事施行と共に工事内容の均一化を願うものであり、工事の監督には十分意を用いられたい。

### 10、林業振興について

針葉樹の長伐期化が進み恒常化しようとしている中で、優良材の生産、育林体系の見直し等苦しい時代を迎えているが、本町人工林率五十七㌫、又町造林も一、〇〇〇㌶達成が目前となってきている。一方山の持つ公益的機能が見直されると同時に、水源涵養に果たす広葉樹林の役割が重要視され、人工林率のあり方が問われている。更に本町の特産である椎茸は年々生産増加を続け年間一億円の販売額を見るに至った。しかし、その原木の確保は現状のままでは将来的に不足すると予想され、速やかな対応が望まれる。



▶林業振興には林道の整備が欠かせない

このような現状から、本町の林業施策として造林施行計画の再検討を図り、バランスのとれた広葉樹林の造成等を推進すべきと考える。又、林道網の現状は理想とする林道密度に遠く及ばない実情にあり、林業の活性化を図る上にも林道網の整備は欠くことのできない施策である。特に低コスト林道の開設は林家の強く望むところであり、その推進には林道並びに作業道の受益者負担の軽減を図ることが必要と考えられ、対応を望むものである。

### 11、町道整備に伴う地元負担について

本町の生活環境の整備で町道改良はその根幹をなす施策であり、積極的な対応により幹線道路の整備が進んでいるが、一級及び二級以外のその他町道については、地元負担が徴収されているのが現状である。これは特定な受益が想定されること等によるものであるが、これから進められる道路整備は、比較的不便で受益者の少ない地域の整備が多くなり、従って戸当り負担は高額化することになる。このことは地元負担能力の限界にも影響し、ひいては町道整備に支障となることから地元負担の戸当り上限額を設定するよう検討を望むものである。

### 12、国県道の整備推進について

本町の立地条件から見るとき中国縦貫道及び中国横断道の狭間に置かれ、主要経済圏への連絡道路網は近隣町村に比較し不利な状況となっている。従って特に中国縦貫道に通ずる幹線道路の整備は、本町にとって急施を要する重要な課題であり、隣県を含めた強力な推進対策を講じられたい。

### 13、河川の整備対策について

本町河川整備の現状は、国県が管理する一級河川については※一応の整備が進められているが準用河川、普通河川については全く整備がなされていないのが現状である。町の管理下にある準用河川について、財政負担の少ない災害復旧事業を積極的に採用、整備の促進を図られたい。併せて準用河川の認定についてもその促進に意を用いられるよう望む。

## 国民健康保険特別会計

国保会計については、老齢化や医療制度の普及により年々その受診率が高くなり、それに伴い国保会計の負担が増大し、将来現状制度での維持が困難となることが予想され、特に過疎老齢化の進む町村では厳しさが増すものと考えられる。

全国的な問題として年金制度に見られるような保険制度の一元化等、町村国保の救済可能な法改正についてあらゆる機会を通じ国に求められ、町民が均衡のとれた税負担と医療が受けられるよう、医療行政の推進に意を用いられたい。

又、本町の場合保健センターの活動で医療費の低減が図られるよう、食生活の改善普及や健康管理意識の高揚を図る必要があり、これと併せ住民に自己の医療内容や本人負担の状況等周知させ、国保税に対する理解と

医療費の低減を図るよう対策を望むものである。

## 簡易水道特別会計

本町簡易水道会計における水道料金は、現在それぞれの地区においてかなりの較差を生じている。これは設置事業の内容の相違並びに維持管理の地区別実施によるものであるが、これら各地区の水道料金並びに維持管理費等の町内較差是正による均衡のとれた運営が求められているが、その実現を図るには、町内全地区が合併あるいは統合管理をすることにより、それぞれの運営内容の優劣を越え、相互理解、相互扶助の立場に立ち、本事業の長期安定運営を目指すことにあろう。本町水道事業も普及率四十三・七％の進展を見た現在、本事業運営の長期展望に立ち、維持運営について抜本的見直しを実施されるよう望む。

## 老人居室整備資金貸付事業特別会計

この会計については、今年度より県の補助金制度の見直しにより補助金が打ち切られ、本町もこれに伴い貸付を一年間見合わせることとしている。

本町の場合今後更に高齢化が進み、この制度資金を必要とする世帯が増加するものと考えられる。この制度は、従来借入手続等簡単で、関係者から好評を得ており、継続が望ましいが今年度一年間の希望者の状況等を把握され、希望があれば貸付条件等を再検討の上、貸付を再開されるよう望むものである。

## 病院事業会計

日南病院も医療体制の充実により外来、入院共に増加の傾向にあり、特に現在の入院患者収容規模五十床は常に満床の状況にある。病院経営に関する調査の結果、二科増科三十床増床の結論に達し、昭和六十一年度実施設計、敷地造成が予定されているが、現状では用地買収単価が高く進行が困難な状況と聞く。

本町における公有地取得単価は比較的高いとの定評があり、これによる更に吊り上げは一考を要し、今後の地域開発にも影響を及ぼすことにもなる。又、本町病院の将来展望からして、高齢者人口の増加に併せ更に増床を求めることとなれば、現在地での増床は困難と考えられ、将来展望に立ち面積、単価共に買収可能で立地条件のよい場所を求め新築を検討すべきと考えられる。

又、現施設の利用については最近の高齢化社会に対応して求められている特養、病院の中間施設として整備、再利用すべきと考えられ、検討を望むものである。

## 第一回臨時会

昭和六十一年第一回臨時会は一月十七日に開会、条例の一部改正の議案を審議、原案のとおり可決して閉会しました。

**◆日南町公民館設置管理条例の一部改正について**

石見支館が新しく建設された石見センターに移転したことにともない所在地の変更を行ったものです。



▶石見支館は石見センターに移転

## どうなった？請願陳情

▼林業振興に作業道開設の町費補助を求めることについて
提出者　日南町森林組合
長　入沢宏

▼町道大原線の災害箇所復旧について
提出者　宝谷自治会長
佐藤幸隆外

▼水源税の創設に関する要望について
提出者　鳥取県森林組合連合会会長　生田泰治外

▼木材の需要拡大促進と林業の活性化に関する要望について
提出者　日野郡木材需要拡大推進協議会会長　河本豪夫外

▼鳥取県原爆被害者協議会日野郡支部昭和六十一年度運営費補助金の交付方について
提出者　鳥取県原爆被害者協議会日野郡支部支部長　坪倉久夫

▼町道霞上手小路線の改良舗装整備について
提出者　霞自治会長　高橋藤男

▼町道北の原権現線の拡幅改良整備について
提出者　霞自治会長　高橋藤男

（審査の結果）
以上七件については、それぞれ委員長報告のとおり「採択」としました。

▼健保本人十割給付の復活をはじめ医療保険の改善を求めることについて
提出者　鳥取県西部労働者福祉協議会会長　中森義人外

## 議会にのぞむ

# 豊かな山郷づくりを



日南町森林組合長
入沢　宏

日南町議会の大部分の議員さんは林業に多少とも関係されており、森林・林業にご造詣が深く敬服しております。

私は面積の九十㌫を山林、原野が占める本町発展の鍵は山林を活用することと信じております。ついては議会におかれましては山林の活用方法を積極的に取り組んでいただき、例えば事業量、予算配分に面積割を重視していただきたいと存じます。

林業は多くの諸問題を抱えておりますが早急の解決事項は基盤整備（道路網の充実）と心構えであります。豊かな山郷づくりを目標に邁進して下さい。

次に他の議会におきましては議会活動が地域エゴの代弁に徹している例がありますが、優秀なわが日南町議会の諸先輩におかれましては選挙公約をひたすら実行され、更に町発展のためご尽力いただいており頼もしい存在ですが議員任期は一年弱となりました。

現在お願いいたしたいのは公約を項目毎に方法、経過、結果を公表し、中途の事項は見通しと可能な方法を公表していただき信念、政策を広く町民に示して大いに論議すれば一層活発な町議会に発展すると存じます。

●よろしくお願いします。
事務局長　石川賢（企画課長）
●お世話になりました。
企画課長　丸山喜弘（事務局長）

## 職員の異動

議会事務局職員が、四月一日付で次のとおり異動しました。
（　）内は旧任

## 請願・陳情

▼大型間接税に関することについて
提出者　米子民主商工会
会長　増田茂雄

▼老人医療等国民医療を守る要望決議について
提出者　第三十三回米子医療生協通常総代会代表者　松田勝三

▼地域財政の確立に関することについて
提出者　日南町職員労働組合執行委員長　森田栄

▼安心してかかれる医療を求めることについて
提出者　日南町職員労働組合執行委員長　森田栄

▼国鉄「分割民営化」に対することについて
提出者　日南町職員労働組合執行委員長　森田栄

▼流水使用料徴収反対に関することについて
提出者　全日農県西部地区連会長　野坂浩賢

▼老人保険制度改悪反対、国保への国庫補助の増額、看護婦の増員、夜勤制度等国民医療の充実を求めることについて
提出者　山陰医療労働組合協議会長　岸秀司

▼国鉄民営化、ローカル線廃止、国鉄運賃値上げ反対に関する意見書提出方について
提出者　鳥取県統一戦線促進労働組合懇談会代表委員　宮廻克志

▼国鉄の全国ネットワークを二十一世紀へ向けて存続させるためのことについて
提出者　住民の足を守る鳥取県民会議議長　広田幸一

▼霞地内道路の町道編入方について
提出者　霞自治会長　高橋藤男
（審査の結果）
本件については、それぞれ委員長報告のとおり「趣旨採択」としました。

▼米核巡航ミサイル、トマホーク配備反対の意見書採択の要請について
提出者　憲法擁護鳥取県民会議議長　広田幸一

▼刑事施設法及び留置施設法制定反対に関する意見書提出方について
提出者　日本国民救援会鳥取県本部会長　山本益次郎

▼国家機密法に反対することについて
提出者　国家機密法を阻止する鳥取県西部地区連絡会代表人　宮廻克志

▼外国人登録法改正に関わる意見書提出方について
提出者　在日朝鮮人総聯合会鳥取県本部常任委員会委員長　朴泳来

▼外国人登録法の改正に関することについて
提出者　日南町職員労働組合執行委員長　森田栄

▼スパイ防止のための法律制定を求めることについて
提出者　スパイ防止法制定促進鳥取県民会議議長　宮崎正雄

▼国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律制定反対に関することについて
提出者　平和憲法擁護鳥取県民会議議長　広田幸一
（審査の結果）
本件については、委員長報告のとおり「不採択」としました。

# 3月議会　一般質問……町民の関心事、3人が当局に問いました

昭和六十一年第二回町議会定例会初日の三月十日に、伊田松光、近藤愛明、浅田西二の三議員が一般質問を行いました。以下、一般質問と答弁の要旨です。

## 問一　社会福祉協議会法人化の促進を　伊田松光議員

社会福祉協議会の法人化については、五十八年第十回の定例議会において先進地視察の調査結果に基づいて質問をしたが、町長は時期を待ってほしいとの答弁であった。

当時から三年近く経過している。町長四選の意義ある年でもあり、これを契機に再度、実現に向けての見解を伺いたい。

**一、**法人化の問題は町行政が直面している大きな課題であり、議会も法人化を待望している。

**二、**現在の福祉協議会もよく活動しているが、高齢化社会を迎えた現在、住民参加の法人化は時代の要求である。

**三、**県下一の高齢化の本町では老人福祉対策が重要な柱であり町長も五つの目標の一つに、心のかよう福祉を公約されている。

**四、**高齢化社会の現在、独居老人、寝たきり老人、付添看護人対策など行政の手の届かない面の補助機関として社会福祉協議会が中心となり指導、活動していくためには、行政丸抱えの組織から町民の社会奉仕活動への組織へ移行する時期が到来している。

**五、**今後の福祉行政は財政上、人員配置の面からも困難が予想される。例えば在宅福祉活動も職務とされている民生委員を補佐し協力していくボランティアの育成も急務である。

**六、**ボランティアの育成方法については、いろいろな方法が考えられるが町民の意識高揚のため婦人の場合は、例えば町執行部、議会、各団体の責任者の夫人は率先して奉仕を行うべきである。

**七、**法人化の場合は全町民を会員制にすべきである。参考までに一口百円以上、特別寄付は二千円以上の例もある。

**八、**本町においても昔は香典返し、見舞返しは名士のみに限られていたが現在は全町民が当然のこととして社会福祉協議会に寄付されており多額な浄財となっている。なお人事の面で提言すれば事務局長には役場のベテランの熱意のある課長級が出向扱いでリーダーとして活躍している例もある。

人の問題も金の問題も全町民参加の組織が確立すれば本町福祉行政の発展が期待できるものと考える。県下でも法人化されていない町村は数町だけである。町長の英断を要望する。

### 長　財政運営上問題あり　町　もっと研究を

社会福祉協議会の法人化の問題ですが、社会福祉事業は大変困難な仕事であり、私の努力目標にも掲げ基本的には行政が責任を持って、義務としてやらなければならないと理解しています。担当として多くの職員を配置し、各種団体と協力して進めていることはご存知と思います。

法人化は一歩運営を誤れば大変なことになる例もあり、考えてみなければなりません。悪い面ばかりではありませんが、これからの高齢化社会に向けての福祉のあり方については、本町にとっても大変なことであり、我が国が経験したことのないことを急速にやって行かねばならないわけで、これから町民挙げて真剣に取り組んで行かねばならないと思います。この中で民間のボランティア精神を生かし、助け合いの心を持って福祉を進めることは私の考える福祉と同じで全く同感です。これをどう定着させるかがこれからの町づくりの上で、重要なことと思います。

ただ法人化は意外と形ばかりとなる可能性があり、補助金が出るとしても人件費が全額出るわけではありません。職員確保にも多くの金が必要であり、所詮行政がやらなければならないでしょう。ご指摘のように住民の方々が香典返し、あるいは年々の拠出金について、非常にスムーズに協力いただいており、これを大きな活力として運用しているところです。この皆様の善意を今後大きな福祉事業に使うため基金も積み立てています。悪い面ばかり見ると進歩がありませんので、法人化してよい方向に向ける方法、又新しい施策も求めてみたいとも思いますので、これらを含めてもう少し検討させていただきたいと思います。あと向きだとの指摘もありましたが、将来のための研究であり十分考えさせていただきたいのが実情です。議会の皆さんの一歩進んだ提言をいただきたいと願うものであります。

## 問一　土地改良事業の指導監督体制は万全か　近藤愛明議員

本町においては町長を初め関係各位の努力によりあらゆる事業の導入を図られ、各所におい

て土地改良事業が実施されている。明日の我が町の農業経営のあり方を大きく変える基礎であり、その果たす役割は計り知れないものがあると思う。

しかし、この事業の指導、推進体制には多少問題があるように思われる。事業実施に当り地元住民との話し合いとその対応の拙さから地元体制の不備、それゆえに起る工事発注の遅れ、工事期間の短縮等々ずさんともいえる工事が目立ち、地元民の苦情が続出している。

経済土木委員会でも再三現地調査を行い、万全を期されるよう要望したが改善されていないように思われる。このような事では町民の不信は募るばかりと思う。現在どのような監督、指導体制で行っておられるのか。

又、今後どのような指導体制で推進されるのか伺いたい。



▲ 町全域で進められる土地改良事業、万全の指導監督体制を

## 町長　経験不足を反省し次のステップに

この事業は必ず本町が経て行かなければならない重要な課題であり、鋭意努力していることはご存じのことと思います。

ただ余りにも急に、しかも、一挙に事業を実施した関係でその運用の拙劣さ、又、業者の経験不足がわざわいし、地区では大変ご迷惑をかけたことを私も承知しており、しかも若干のトラブルがあったことも聞いています。大分年月もたちましたのでこれからは事業もスムーズに進行すると思っています。詳しいことは課長から説明します。

## 構造改善課長　限られた職員、能率的に対応したい

土地改良総合整備事業の現状での問題点は、農家に対する指導あるいは推進体制をどうするかにあり、土地改良事業は基本的には、その地域の関係農家の自主的話し合いから出発し、町が事業を企画いたします前提として地域内関係者の話し合いが進み、地域内関係者の意志がある程度集約された地域について、町が資料を提供し、説明会を開き目的内容について理解を得、推進しているわけです。地域ではこの結果、自主的な組織である推進委員会等に中心になっていただき、先進地視察、資料提供等によって勉強していただくなどしています。

この団体は以後地元の推進問題についての受皿になっていただいたり、換地業務、工事設計を行う場合の中心に、又、農家の要望をまとめ、換地を進め、整備が終ったら施設の維持管理の面も受持っていただいています。私どもの不勉強、指導体制の不備もあって事前にこうした面の理解が十分でなかった点は否定できないと思います。

もう一点は工事施工における請負業者に対する監理の問題で、あります。主として土地改良事業は構造改善課が担当しておりますが、現在職員が九名おりますが、土地改良総合整備事業七地区、ミニ総パ、構造改善各一地区の九地区その他農道、災害復旧事業を分担、基本設計、換地、実施設計等地元協議を行い、次に補助申請、入札、着工、工事監理と進めるわけですが、工事監理では工事説明、現地立会等何れも一地区を一人の職員で担当する縦割方式をとっており、かなりの事務量になりますが、現在の工事量で申しますと、一人が二ないし三地区を担当し、工事件数では四、五件持っており技術的にも又、経験も未熟なものもおりますので、これを補うために監督補助員として設計業者あるいは土地改良団体連合会の技術職員等を補助として委託しています。現在これが三名ありまして四つの地区に入っております。設計については設計業者並びに土地改良団体連合会に委託し、町の職員には審査にあたらせています。又地元受益農家の推進組織の中で一人程度監督の補助員としてお願いしているところです。工事監督の内容ですが、基準としては鳥取県の土木工事共通仕様書あるいは農林水産省の工事施工管理基準あるいはそれぞれの工事契約の際につける建設工事仕様書等に基づいて行っています。今後におけるこれらの体制のあり方についてでありますが、基本的には現在のやり方を続けて行かざるを得ないと思います。限られた職員数ですので有効に又、能率的対応が必要と考えます。事務

処理の中で集中的な事務処理が可能なものについては、出来るだけ集中処理をいたしたいと思います。土地改良法上の手続きをはじめ、現在女子職員で補助申請、契約上の文書処理等なるたけ集中処理して能率を上げるようにしておりますが、こうした横割方式についても更に検討の必要があると思います。そして監督業務を担当する職員が現場に出る回数を多くすることが重要ですので今後配慮したいと思います。更に行政改革の推進とも合せて町の機構についても検討し、限られた職員数で最高の効果を発揮してよい仕事ができるよう努力しなければならないと思います。

## 問二　国鉄分割民営化に伴う余剰人員の受入れは

近藤愛明議員

今、大変な話題となっている国鉄分割民営化も関係法案が国会に提出され、いよいよ最大の山場を迎え余剰人員対策も急ピッチで進められようとしている。

国鉄職員の中には地方自治体を中心とした公的部門へ転職を希望する者が多いと聞く中で、当然のことながら本町にも採用依頼があったと思う。

現在、本町では行財政改革に取り組んでいる最中でもあり、又、電算機を導入して事務の合理化を推進している中で、この問題にどのような方針で対処され取り組んでいかれるのか。

## 長　行政改革の最中　町　採用は難しい

国鉄の余剰人員対策ですが、ご存知のように国鉄再建管理委員会の意見を尊重、行政の基本方針に基づき改革を実施することになっています。これに伴い国鉄の余剰人員対策の基本方針が定められ、この方針に沿って国鉄の企業努力を前提に雇用の場を提供するよう強く求められています。このため国は六十一年度採用職員の一〇％以上を国鉄職員から採用し、地方団体においても国に準じて昭和六十五年度までに積極的に採用するよう要請され、本町も例外ではありません。米鉄管理局の要請で町に是非一人でも二人でもよいからお願いしたい。又、一般職員の採用試験に併せ国鉄職員の受験の場を与えてほしいとの要請がありました。本町としましては行革の厳しい現状の中で困難である旨申し入れています。国の方針もあり何等かの協力をして行く必要があろうかと考えていますので、検討させていただきたいと思います。

## 問一　四期目の基本姿勢について

浅田酉二議員

高橋町長は二・三期目に続き今期も無投票当選された。これは卓抜した行政手腕と人徳のしからしめるところと思う。無投票当選と一〇〇％信任は同一ではなく、むしろ無投票当選が責任が重いとする説に一面の真理があるやに考えられる。無投票当選にあきたらずとする声の大多数は真剣に現状を把え、そして少なからざるいらだちをみせている。優れた行政力は評価しつつも視界ゼロの人口減少、後継者難の深刻さに行政のみでなく議会にも切実な訴えが届けられている。基盤整備の進展は農地流動化に拍車がかかり更に世帯減を招くとする説がある。現在五百二十二世帯減少し人口再生産に赤信号が点滅していると認識している。

先般、経済土木常任委員会は西伯町の企業誘致状況を視察し感銘を受けた。現在六社進出七百名就労。同町も九千名の人口が七千三百名に落ち込んだが企業の進出と期を同じくして増加傾向に転じ、近く最盛期に復する由であり企業誘致の必要性を示していた。同町は早い時期に企業誘致三法を採り入れ企業の進出をみている。地形の平坦さ地価の安定等好条件下にあり同一に論じられないが、いかに悪条件下にあっても働き場の確保提供は最大緊急要件と思う。

当初予算が初めて四十億円の大台を超し大半が農林業費であり財源難にありながらの増額予算に敬意を表する。事実、全国レベル先進町と目され視察来訪が相次ぐ現状であるが人口動態でみる限りでは実像と虚像に較差があり過ぎると感じており、なにがしかの軌道修正が必要と感ずる。所信を承りたい。

## 長　現実を直視した　町　対策を実行

人口問題についてですが、国際化が進んでいる現代社会において、我が国のように工業社会を目指し、外国から資源を輸入し、それを加工して売って行くという、国の方針を定め実行している中で、しかも経済成長は後退していません。高成長を目指し進めて行けば行くほど、我が国の中では過疎と過密が増々多くなっており、これは理論的にも当然のことです。本町はもとより全国でも過疎の町が依然減っていないことは誠に残念です。

国の方針とは云え我々山村に生活する者はやり切れない思いです。かと云って町の現実は現実ですので直視した対策を実行して行くと云うことでご理解いただきたい。企業誘致についても西伯町の例もありますので、本町も何とか他の所得を求める努力を積極的に実行しなければならないと思いますが、立地条件、環境等我々の願望と合わないことがあり、今のところこれといった企業が来てません。しかし本町も環境整備が終りますと当然誘致を実行しなければなりませんので、積極的に努力したいと考えていますので、格別のご協力をお願いします。

## 問二　結婚難解消策はこれでよいか

浅田酉二議員

本町と西伯町の五歳刻み人口比率表を対比してみる。因みに両町の人口数はほゞ同一である。

零歳から四歳が四・五％対六

・五パーセント、五歳から九歳が四・四パーセント対七・二パーセント、十歳から十四歳が五・三パーセント対六・一パーセントすなわち幼児、児童数比率は四・六パーセント対七・六パーセントであり五十歳台は逆に二〇パーセント対一三パーセントであり六十歳台は七・八パーセント対五・七パーセントと人口構成比率に歴然たる差異があり日南町の茸型構成図型に対して西伯町は円筒型で平均している。更に年間平均二十八名の自然減少対三十名の自然増加を勘案すると深刻さが増してくる。

都市集中型産業の発達は若年層の流失を招き、とくに若年女性層にその傾向が顕著であり結婚適齢期両性間に極端なアンバランスが生じ四対一の比率である。今ここで単純に結婚届け受理件数でみると最盛時年間七十五件を数えたが五十九年度四十三件、六十年度は二月末現在で二十七件と急減し深刻な人口減少の主因となる。

このような現状においては個人の願望や努力には限界があり特に中核農家の篤農青年にその傾向が強く、適切な表現を欠くかも知れないが政治のひずみによる犠牲者としてゆるがせにできない最重要問題と考える。

行政や議会はこの事態にどう対応しているのか。単に結婚相談員の委嘱のみではないかとの声がある。同じ悩みの自治体はそれぞれ対処しており、東北のある自治体では結婚相談員制度は固より結納時には百万円の祝金を贈り、更に東京出張所を開設、情報操作等に努め、すでに外国から七名も花嫁入来で此度の四名は当該町長の証明書持参の集団見合が成功し、先方の町長も訪日し婚家先を視察、納得し帰国した旨であり相互信頼が将来も続く見込みの由です。

古来から基本的には純一民族性であり即日南町で採り入れる機は未成熟で、あるいはお叱りの向もあるかとも思うがその姿勢は頂門の一針と参考にすべきではないか。重ねて申し上げると人口減少は諸悪の根源でありこのまま推移すれば人口再生産が困難になるを危ぐして質問する。所信を伺いたい。

## 長町ぐるみの努力　町がたいせつ

結婚問題も確かに大きな問題です。これだけの人がいながら本当に相手がいないのか、又我々の努力が足りないのか、考えて見る必要があります。いずれにしても私だけで解決できる問題ではありません。ただ現実の問題として調べて見ましたところ、相手がいないと片づけてしまうのはどうかと思われる点もあります。数値で見ますと十五歳から十九歳までの方で、本町に籍を持った方で現在町内に二百十三名、町外に四十二名、合計で二百五十四名おられます。二十歳から二十五歳では、町内で二百八名、町外で三百九名、合計五百十七名おられます。これには既に町を出られた方があるかも知れませんが、このようなところをもう少し積極的にトライして見たらと考えます。外国の例もありましたが、外国でなければいないと云う考え方は、余りにも青年諸君に対してかわいそうだと思います。相談員も増員して、農業委員会と一緒に新しい体制で努力していますが、ただ相談員だからと云うことでそれに責めを負わすと云うのはよい姿ではないと思います。地域も町内外も挙げて努力する必要があると思います。私も最近とみに責任を感じており、直接仲人ができませんので、間接的な仲人をさせていただき近く式を挙げることになっています。町内に多くの経験者もおられますし、議員さんも来春に向けて十組をまとめるくらいの意気込みをもっていただきたい

◆　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部が改正され、交通指導員の報酬年額が二万六千円に改められました。

◆　消防団条例の一部改正によって消防団員の報酬年額が、団長六万九千円、副団長四万六千円、分団長三万二千円、副分団長二万五千円、班長一万六千五百円、団員一万五千五百円にそれぞれ改められました。

◆　石見児童館等の使用料徴収条例が改正され、昭和六十一年四月から石見児童館と豊栄保育園の使用料が、月額七千八百円になりました。

## 60年度の一般会計を減額補正

◆　六十年度の一般会計補正予算案を可決しました。三百七十四万五千円を減額して、総額を四十一億四千四百四十九万四千円としました。補正の主なものは土地開発基金への繰出金三千万円、公共施設等建設基金積立金二千八百万円、財政調整基金積立金二千八十一万円などの増額と公社営畜産基地建設事業費の減額七千四百五十四万円などですが、最終の補正予算ですので各費目にわたって補正がおこなわれました。

◆　六十年度の国民健康保険特別会計に一千七百九十万二千円を追加しました。医療費の増加に伴い、療養諸費一千五百九十七万円などを補正したもので、総額は五億千二百三十三万八千円となりました。

◆　簡易水道特別会計の六十年度予算は、三百五十四万一千円を減額、総額六千八百六十一万七千円としました。これは施設管理費を減額したものです。

◆　老人居室整備資金貸付事業特別会計の六十年度予算は、百二十万三千円を減額して、総額を二千十五万円としました。

## 老人医療費が大幅に伸びる

◆　六十年度の老人保健特別会計では、医療諸費が三千百万円増え、総額を五億二千五百六十四万三千円としました。

## 第三回臨時会

第三回臨時議会は五月五日に招集され、教育委員の任命、固定資産評価審査委員の選任等八件を原案通り可決し閉会しました。主なものを紹介しましょう。

◆　加藤明雄教育長の任期満了に伴い、後任の教育委員に笠木の山浦久さんを選任することに同意しました。

◆　固定資産評価審査委員会委員の矢田貝稔さんが任期満了となり引続き同人を任命することに同意しました。

◆　人権擁護委員の佐藤省道さんと相見千明さんの任期満了により、その後任に西村博範さんと相見千明さんを推薦することについて町長より人権擁護委員法により議会の意見が求められ、いずれも適任とされました。

◆　昭和六十一年五月十二日で町選挙管理委員会の委員の任期が満了するため、委員選挙を行い選挙管理委員に多里の佐藤省道さん、印賀の山脇辰雄さん、霞の久城英雄さん、福塚の七田和義さんを再選。同補充員に福万来の木山正幸さん、阿毘縁の山城憲太郎さん、花口の深田寛康さん、矢戸の広川正夫さんをそれぞれ選びました。

## 議会日誌

〔１　月〕
４日　ご用始式及び互礼会
　　電算システム開所式
６日　消防出初式
10日　県政要望会（米子）
15日　耐寒ラジオ体操
17日　第１回臨時議会
23日　各常任委員会
26日　町婦人大会
27日　西部広域議会
30日　行政改革推進委員会
〔２　月〕
３日　水田再編対策協議会
５日　経済土木委員会視察（西伯町）
６日　町林業研究会総会
９日　町生涯教育研究大会
13日　日野郡行政懇談会（日野町）
14日　西部正副議長及び常任委員長研修会
20日　県議長会定期総会
　　国道昇格陳情（東京）
22日　農協合併協議会
23日　スキーマラソン大会
26日　基盤整備代表者会
27日　西部議長会
　　三町衛生施設組合議会（江府町）
〔３　月〕
１日　農協合併対面式
４日　議会運営委員会
６日　国保運営協議会
８日　議会・農協懇談会
９日　町交通安全決起大会
10日　第２回定例議会（25日まで16日間）
27日　西部広域議会
30日　第20回町づくり大会

## 編集後記

▽六十一年度予算を審議した三月定例会がやっと終ったと思ったら、もう新緑の五月、月日のたつのはほんとうに早いものです。私たちの任期も一年を切りました。残された期間、全力投球をする覚悟です。みなさんの遠慮のないご意見、ご叱正をお願いいたします。

▽このところ連日のように新聞やテレビをにぎわしているのが円高のニュース。田舎の町の経済も世界経済の流れに無縁でないことが肌で感じられます。

「もう自分の国だけの平和と繁栄を求める時代は終った。ほかの国が平和と繁栄を持たなくして、どうして自分の国が平和と繁栄を持ちえよう」とは、本町ゆかりの作家井上靖氏のことば。これからの町づくりへ大きな示唆を与えてくれます。

▽ところで、議会だよりをお届けするたびに、もっと読みやすく、わかりやすく、親しまれる「議会だより」をと思うのですがなかなかうまくいきません。

新しい年度を機に、今回から活字を大きくし、表現も少しやわらかくしてみました。感想をお寄せいただければ幸いです。

# にちなん 議会だより

第 25 号
昭和61年 8 月10日発行
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL (0859) 82 — 1111(代)
編集　議会広報編集委員会

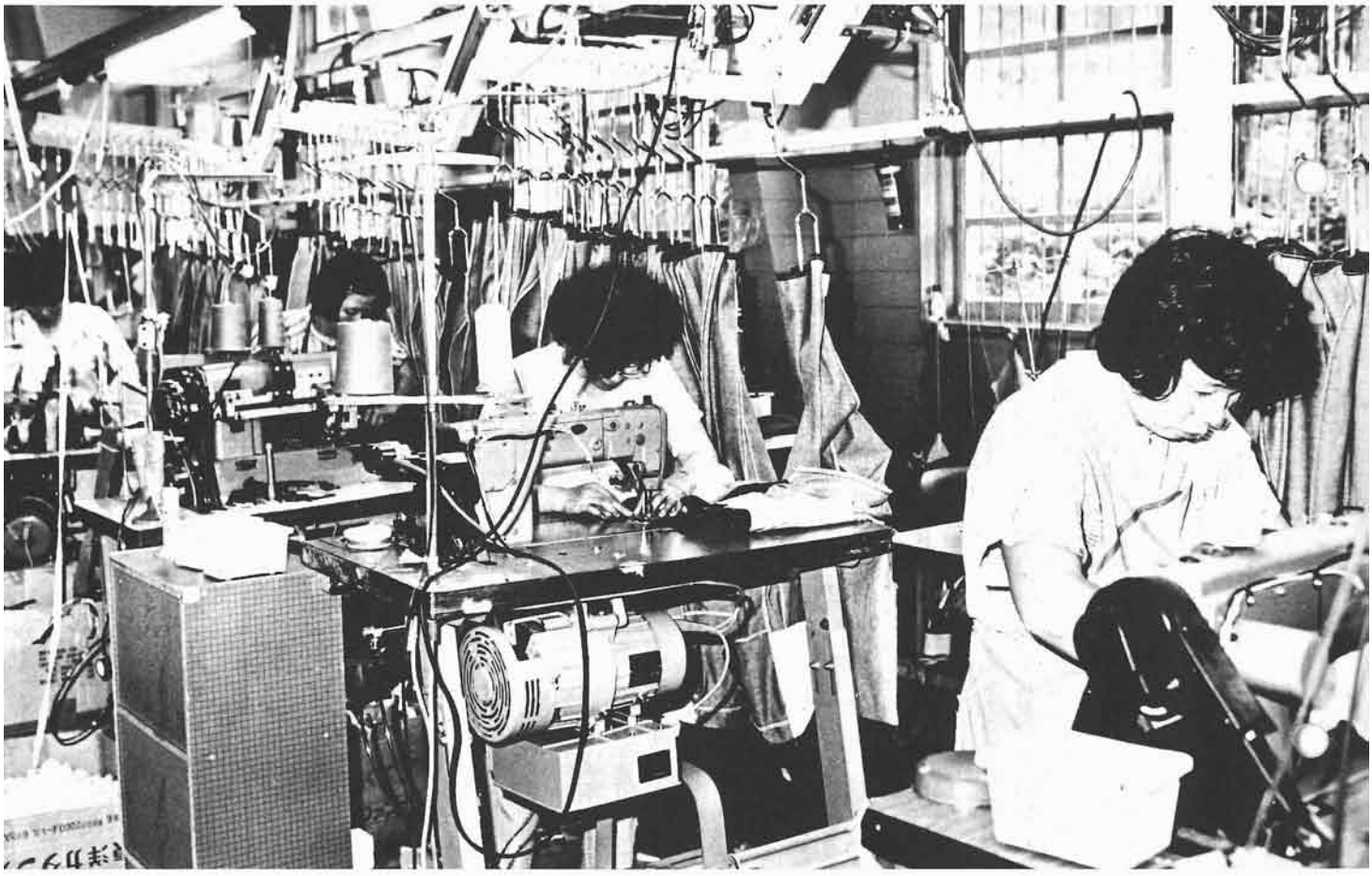

## 地場産業の振興を

産業振興は町づくりの基本である。働き場があり、所得があってこそ、人が住み、活気がでてくる。わたしたちは基幹産業である農林業にはずいぶん力を入れているし、企業誘致にも東奔西走している。しかし、現実は厳しくなかなか思いどおりにはいかない。

そんな中にあって、町内には地味ではあるが町民の手によって多くの事業が芽生え育ってきている。そして、これらは多くの町民の貴重な働き場になっている。もちろん農林業の振興、企業誘致などの努力は継続しなければならないが、地場産業ともいえるこれらの事業を見直し、みんなで大きくたくましく育てていきたいものである。働き場の有無が、これからの町の興亡を大きく左右する。

### おもな内容

■ 第 4 回定例会の概要… 2 ～ 3
■ 第 5 回臨時会の概要…… 3
■ 一般質問…… 4 ～ 6
■ 議会日誌…… 6
■ 請願陳情…… 6

# 第四回定例会……畜産センター基金条例などを可決

昭和六十一年第四回定例議会は、六月十一日に招集され、会期を同日一日と決定。報告一件、専決処分の承認二件、条例制定一件、条例改正五件、工事請負契約一件、過疎地域振興計画の変更一件、補正予算四件、陳情二件を慎重審議し、全議案を原案どおり可決承認しました。以下、おもな内容をお知らせしましょう。

## 国民健康保険税条例を一部改正

◆国民健康保険税条例の一部改正により、六十一年度の保険税の算出基礎が次のようにきまりました。

所得割額……百分の五・七五
資産割額……百分の六三・八〇
均等割額……一万八、一二〇円
世帯割額……二万一、六〇〇円

◆六十一年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

これは、貸付金の元金及び利子五百二十六万四千円が未収となったため六十一年度会計から繰上充用して六十年度会計の収支をあわせたためです。

◆畜産センター基金条例が制定されました。これは公社営畜産基地建設事業で印賀地内に建設した畜産センターの施設整備等に必要な資金を積立てていくための基金です。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正によって、報酬日額が選挙長、投票管理者、開票管理者が七、〇〇〇円に、選挙立会人、投票立会人、開票立会人が五、七〇〇円にそれぞれ改正されました。

◆過疎地域振興計画が変更され、町道北の原権現線及び原松本線の改良、本山吉鈩線の舗装、日南邑線の開設と森林空間総合利用対策事業がそれぞれ新たに加えられました。

## 工事請負契約の締結

◆町道木谷線道路改良工事
三千三百万円

◆六十一年度一般会計補正予算（第一号）を可決しました。七千三十六万八千円を追加して、総額が四十億八千七百二十二万三千円となりました。補正の主なものは衆議院議員選挙等に二百五十二万円、隣保館用地取得等に百八十三万円、日南病院増床のための病院会計への補助金五百六十八万円、農村地域農業構造改善事業の自然活用型施設整備等に二千二百二十万円、福塚地区等の土地改良総合整備事業に五百二十五万円、森林空間総合利用促進対策事業費二百万円、力谷橋改良工事に千七百二十九万円、消防資材倉庫二百二十万円などです。

◆六十一年度国民健康保険特別会計に二百八万二千円を加え五億四千百七十一万七千円としました。これは前年度に支払われた交付金を退職者支払基金へ返還したものです。

◆六十一年度老人保健特別会計に二百九十七万九千円を加え六億二千五百五十万一千円としました。これも前年度に支払われた交付金を基金に返還したものです。

## 病院増築に備え用地を取得

◆六十一年度日南病院事業特別会計補正予算

今回は資本的収支予算の変更に伴うまで、病院増築に伴う用地取得費に五百六十八万円、冷暖房ファンコイル整備費五十万円などが主なものです。なお、一般会計補正予算の項でもお知らせしましたが増築に係る用地取得費五百六十八万円の財源は一般会計からの繰り入れによるものです。

◆農業委員会委員の任期が満了したため町長から委員の推薦依頼があり、学識経験を有する委員に福寿実の坪倉米寿さんを推薦することに決定しました。

## 議員提案の二件も

第四回定例議会には、町長から提出された議案のほかに議員提案二件も上程され、全員一致で原案どおり可決されました。なお意見書は閉会後直ちに関係当局に提出されました。

### 「水力発電施設周辺地域交付金」の交付期間の延長に関する意見書

通商産業省告示第四六五号（昭和五十六年十月五日付）「水力発電施設周辺地域交付金」の交付は昭和六十二年度をもって七年間の期間を終わることとなるが、本交付金の制度は、本来、水力発電施設が、当該市町村に対する便益の提供施設ではなく、他地域への電力供給のためのものであり、当該自治体としては、自然環境の破壊、激変、過疎化の促進等大きな不利益を被るこ

ととなる上、施設の稼動年数が火力等の発電施設に比して、長期にわたるため、その間、地元市町村に対し支払われる固定資産税も激減し、財政的寄与も甚だ少なくなる等の事実に対する見返り措置として設けられたものであり、その性質上、交付期間は長期とすることが相当と考えられるべきものである。

また、今日、一時的に石油需給関係は緩和されているが、長期的展望にたてば、純国産エネルギーであり、且つ長期的にみてコストは低価格である水力発電の重要性は軽視されるべきではない。

よって、町に対する「水力発電施設周辺地域交付金」の交付期間はこれを延長し、昭和六十二年度以降も引続き交付されるべきである。

以上、地方自治法第九十九条第二項に基づき、意見書を提出する。

昭和六十一年六月十一日

鳥取県日野郡日南町議会

**雇用対策特別委員会設置に関する決議について**

住民に健全で安定した就業の場を確保、提供することは、町づくりの基本要件であり、最重要施策である。とりわけ、人口の高齢化が進行している本町においては、若者の就業の場確保が将来の町の興亡を左右する喫緊な課題である。

本町の基幹産業である農林業の振興及び地場産業、既存企業の育成助長と併せて総合的に調査研究する必要があるので、地方自治法第百十条の規定に基づき、本議会に雇用対策特別委員会を設置する。本委員会は、本調査が終了するまで継続するものとする。

右決議する。

昭和六十一年六月十一日

鳥取県日野郡日南町議会

# 第五回臨時会…〝ふるさと日南邑（むら）〟ファーム・イン 地域振興公社に経営を委託

第五回臨時会が、去る七月八日に招集され条例、工事請負契約の締結、補正予算など八議案を原案どおり可決して閉会しました。おもな内容は次のとおりです。

◆神戸上地区に建設中の農林業体験実習施設〝ふるさと日南邑〟の設置及び管理に関する条例が制定されました。

これは、学童等に自然と農業に親しむ機会を与え、農林業の生産活動、体験などを通じて、豊かな人材を育成するとともに都市との交流を図り、町の活性化を促進しようとして設置するものです。施設は、農林業体験実習館や運動広場などです。また、これの管理、運営は、財団法人日南町地域振興公社に委託することになっています。なお、この施設を利用する者は別に定める使用料を納付することになります。

## 工事請負契約の締結

◆町道木谷線道路改良工事（変更）

三千七百十八万九千二百五十四円

◆土地改良総合整備事業福万来地区ほ場整備工事

三千五百万円

◆林道大林線舗装工事

四千六百五十万円

◆日南町農林業体験実習館新築工事（変更）

一億四千七百万円

## 土木施設災害復旧に七千三百三十万円

◆六十一年度一般会計補正予算（第二号）が提案され原案どおり可決しました。九千百九十八万二千円を追加して、総額四十一億七千九百二十万五千円となりました。補正の主な内容は衆議院及び参議院議員選挙にともなう経費百七十八万円、農村地域農業構造改善事業のふるさと日南邑施設運営委託料一千万円、公社設立のための出資金八百五十万円。公共土木施設災害復旧事業費七千三百二十二万円などです。



▲完成した〝ふるさと日南邑〟ファーム・イン（神戸上）

# 問います　答えます

昭和61年度第４回定例会において、伊田松光、浅田酉二の２議員が、一般質問を行いました。以下、一般質問と答弁の要旨です。

## 問一　指定金融機関の導入について　伊田松光議員

地方自治法は「公金の収入又は支払事務を議会の議決を経て指定金融機関に取り扱わせることができる。」と定めているが、最近各金融機関はコンピューターの導入整備により事務処理のスピードアップを実現し、地方自治体に対して指定金融機関の要望も強くなっている。行政改革の上からも賛否両論の問題でもあるが、特に本町においては山陰合同銀行、鳥取銀行、日南町農業協同組合等いずれも多年にわたり密接な取引関係があり指定するとなれば競合、情実等、困難が予想される。信用、運営内容、業績等公平に審査し決定すべきと考えられるが町長はどのように対応されるかご見解を伺いたい。

**町長　直ちに設置する考えはない**

指定金融機関についてですが、市町村の財政規模は金額件数ともに増大しています。

これらの状況に対処するために、指定金融機関を一定してこれを取扱う制度ですが、県においては義務づけられた面がありますが、市町村においては任意というか市町村の意志にまかせるということになっています。

何回もこの問題が出たことがあり私もいろいろ検討をしてみたのですが、本町には多くの金融機関がありそれぞれの立場で活躍しておられます。私もいろいろ検討していますし、又行政改革推進委員会でもこの問題が若干検討されていますが、今のところ指定金融機関を直ちに設けるということにはなっていませんのでご理解いただきたい。

## 問二　小水力発電事業の進みぐあいは　伊田松光議員

本事業に関しては日南町農業協同組合、森林組合、日南町の共同出資により公社を設立し、町長が理事長となり議会も責任役員を選出し事業推進に向けて努力している。私も事業の目的や内容、運営、収益、安全性、将来性共に有益な事業と考えてたびたび質問してきたが、地域の発展、住民の利益と活性化のために早期着工を期待し、次の二点について伺いたい。一、現在の状況について。二、今後の見通しについて。

**町長　建設省の認可へあと一歩**

小水力発電についてですが、議会の格別のご協賛をいただき、本町二十一世紀の、又、将来に対する大きな振興策、財政対策としてプロジェクトをした事業です。

ご存知のように第三セクターをつくり、鋭意運営に向って努力しているところです。現状をかいつまんで申し上げますと、基本的に水の管理は河川法上建設省の所管であり、この許可なくしてどうにも出来ない問題があります。もう一つは事務手続上の問題であり、当初は一挙に出来ると思っていたのですが、河川法が改正になり昭和二十年代よりかなりむずかしくなっており手間どっており申し訳なく思っています。

実は役員の方にも連日県並びに建設省と折衝を重ねていただき、昨日は大詰めの交渉をしていただきました。種々な問題をかなりクリヤーしていただき、なんとか倉吉工事事務所の審査を経て、中国地方建設局に提出準備ができる段階になっています。私の記憶では確か先達が農協の財政対策のため、今の発電所をつくられた課程でもかなり苦労されたと聞いています。あの頃に出来たものが今出来ないわけはないと思っています。

見通しとしては何とか近々中国地建を経て、建設省に申請書を送っていただくことになりますので、その段階で審査をいただき許可を求めたいと思っています。

漁業組合の方も非常にご協力をいただいて承諾書もいただきました。あと中電との折衝が残っています。一刻も早い実現をさせたいと思いますので、更に議会のご協賛をいただきたいと思います。

## 問一　人事についての考え方は　浅田酉二議員

固より人事権は町長の専権事項にして他の介入を許さざる聖域分野であるが、その反面で妥当にして説得力に富むを以て常道とする見地から住民意志を代弁して尋ねる。

年度当初から恒例の人事異動に着手され、教育長人事を頂点に量的には数名でも質的には例



▲この美しい日野川を守るのはみんなのつとめ（生山）

をみざる大規模人事が発令された。なかんずく農林課長転出に伴い構造改善課長が両課兼務とする異例人事が論議を招いている。同課は事業量にかんがみ従来から重点強化が提言された経緯もあり当該兼務課長以前の問題であり巷には農林課長の存在意義に不審の声もある。私見だが将棋と人事は一脈相通ずるものを感じている。盤上に打ち下ろされて初めて性格づけられる囲碁と違って駒袋に納っている時点で性格任務が規制され、更には敵陣に成り込むのか成らぬが有利かその上敵駒を手駒に加える等多彩である。

慎重な従来の人事手法と今回の指し口に納得できかねるものを感じている。なお今回唐突に中央官庁から少壮気鋭のエリート官僚を農林課長に迎える定跡外の妙手は、さながら黄楊の大駒を所定外から王手をかけたかのごとき高橋町長ならではの着想かと思う。もちろん県下初の試みであろう。読み筋通りのホームランかカウントが詰っての一振りかは問はず価値ある決断として条件つき賛成である。

ただしことの性質上波及する方面もあろうし制度の恒常化には異論もあるが、その点も伺っておきたい。速効性のあがる自治医大派遣医師とは異なり視界がひらけ難い分野だが、幸い森林学に併せて環境科学を専攻された農林課長に期待するところ大であり、もちろん赴任直後で状況把握は無理でも基本的大筋論を承っておきたい。

わが町は先進町として高い評価を受け、特に農林行政における声価が高いが実態は人口半減に近い過疎地で諸悪の根源ととらえている。せめてぎりぎりのボーダーラインを半減程度で人口定着を設定したいと思うが、その良策ありや否やである。

水田は整備された。適性規模農家も増えた。緑濃い自然にも恵まれた。人口世帯は止まるところを知らず減少するでは行政の可否に疑問と不満が生じてくる。ご所信の披瀝を期待する。

**町　長**

人事の問題ですが、このことについては今しばらく私におまかせいただきたいと思います。

## 問二　日野川の流水量減少は何故か　浅田酉二議員

眼下に流れるは県内三大河川の日野川である。極端な流水量減少と水質悪化、生態環境悪化について年来懸念と疑問を抱き続けて久しい。

造詣浅からぬ農林課長着任を機会に質問を試みる。先刻、農水発電事業に関して質問があり事業開始の遅延は縦割行政の弊害や一部事務手続きの不備も認められるが、流水量が問題となっているとの答弁があった。事実、現在の流水量をみる限りでは関係機関や団体の規制や付加条件も説得力をもっている。かかるが故に流水占用料や水源税創設が論議されていると解するがこの件の将来展望と推移をたずねる。生態の面では往時は魚類の宝庫であったが雑食性の「ウグイ」以外は絶滅に近く、魚影を追って終日子供のかん声が川面に響く躍動感あふれる夏の風物詩が絶えて久しい。往昔を感傷的にしのぶわけではないが激流岩をかみあお黒く神秘的な深渕が各所に存在したが、広くなった河床に建築に供される程の樹木が育っている。岩石には下流面をわずかに残し三面に泥土が厚く付着し鮎が生育する環境下にないという。生態系の復元の可能性はいかに。「山紫水明」の語も空しく感じる。物の本によれば地球を取りまく総水分量はほとんど一定とあるが現実には地球の砂漠化が指摘されておる。砂漠熱帯地と異なり恵まれた条件下にありながら何故水量が逐年減り続けるのか専門的見地で答えてほしい。人口密集地を控え看過できない問題と思うがいかに。水源地帯は重い責任があると解するが当地方では古来「杉が育てば谷水が涸れる」と定説化され否定できない現象も見受ける。流水減少の一因とすれば根本的に林業行政の見直しが必要ではないか。一説では河川改修等により従来七時間を要した増水時の奔流がわずか四時間で日本海に達すると聞くがその点はいかがか。基本的見地から詳細に答弁ありたい。

**長　きれいな水確保は**
**町　我々のつとめ**

日野川水系のことについての質問ですが、特に水量の減少に

ついて色々調査してみましたが適確なデータがないようです。感覚的には私達が子供の頃と、現在大人になってからの状態とをみて感じないではありませんが、資料がありませんので今お答え出来ません。

ご指摘の中で流水占用料の問題がありましたが、これは昨年建設省が川を維持、又は修繕するには莫大な税金が必要なのでそれに代わる財源措置として、利用されるものに対しいくらかの負担をしていただこうということで、そのような制度にしようと発想されたものです。

これは農林省が出した水源税と似たものですが、水源税の方は山を守らないと川の管理が出来ない、山の緑を育て、森を育てることが災害防除という発想で、双方とも一理あったわけですが、昨年の段階ではそのようなことは出来ないと、反対にあって見送りになったいきさつがあります。いずれにしてもこれは国が決めることで、私達がどうこう云えるものでもありませんので、これからを見守っておるというところではなかろうかと思います。

今、河川改良で大きな治水保全、災害防除の立場から本町でもいたるところで工事が始まっています。これは万一の災害に備え、遅れていた河川整備を一刻も早くして、有事に万全を期したいと町民挙げて陳情し今の段階に来たわけです。

本町はこれから日野川の本流を中心として支流に至るまで、多くの投資と整備をして行かなければならないと思っています。

しかし魚の住み家とか、水の浄化などについては別な問題として展開して行かねばならないと思います。鉄砲水、災害などもこの内容となり、どれを原因として取るか結論を出すのは困難な問題ではないかと思います。

しかし私達はいずれにしても、下流の人にきれいな水を流してあげることは大きな生甲斐でも、誇りでもあるわけですから、森を育て、きれいな緑を育てて行くことが水源かん養と共にこれにつながることと思います。

特に本町ではほ場整備を大規模に進めており、又、河川の土木工事とともに至るところで確かに汚濁が出ています。これについては漁業協同組合からもいろいろ苦情が出ていますが、これも必ずやらねばならない大切なことでありますので、一時的には迷惑もあろうかと思いますが将来の発展を考えて、皆さんのご理解をいただき、一刻も早く整備を終ることを考えなければならないと思います。

川魚は確かに我々が子供の頃に比べると少なくなっています。漁業組合と一緒になって最近漁族の保護増殖にも努めようと、来年頃から生山地内に漁場をつくり、ウグイとかハエの産卵場所をつくろうという考えがありますので、そのような面もあわせて協力しなければならないと思います。

開発と保存ということは非常にむずかしい問題で、いつの時代でも論議されるわけですが、共に調和できるコンセンサスを求め、理解していただきながら努力して行くつもりです。

中でご指摘のありました、針葉樹の造林云々についてですが、本町も人工林率が非常に高まって来ましたので、これも考えて見直して行かなければならないと思いますが、適地適木といいますが、そのようなことも考えながら保全の問題等々、上部機関とよく相談して、基本的な方針を打ち出して行かなければと思っています。

## 請願・陳情

**▼地域林業活性化国有林野事業の再建と林業労働力確保のための意見書提出方要請について**

提出者　全林野労働組合大阪地方本部倉吉営林署分会執行委員長　富村昌包外

（審査の結果）

本件については委員長報告のとおり「趣旨採択」としました。

**▼新屋土屋川準用河川認定に関する陳情について**

提出者　新屋自治会長　松岡益夫外

（審査の結果）

本件については委員長報告のとおり「採択」としました。

## 議会日誌

〔4　月〕
7日　中学校入学式、岡山県中央町議会来町
9日　議会広報編集委員会
10日　日南町横田町議会議員交流会（横田町）
15日　岡山県落合町議会来町
20日　多里多目的集会施設竣工式
21日　社会福祉協議会総会
23日　健康づくり協議会
28日　関東日南町人会（東京）、社会教育委員会
〔5　月〕
2日　県植樹祭、日南町農協合併祝賀会
5日　臨時町議会
6日　西部議長会
10日　郡戦没者慰霊祭
20日　森林組合総代会
22日　議会広報編集委員会
24日　奥日野土地開発公社理事会
25日　日南湖畔マラソン
26日　商工会総代会
27日　中国治水期成同盟会総会（鳥取市）
29日　健康づくり大会
30日　三町衛生施設組合議会（江府町）
31日　教育振興会
〔6　月〕
5日　議会運営委員会、経済土木常任委員会
9日　中国河北省友好提携記念祝賀会（鳥取）
11日　定例町議会
12日　老春学園開講式
13日　老人クラブ連合会総会、農協バーク処理施設創業式
15日　総合球技大会
17日　西部議長会
24日　身障者福祉協会総会
同和教育推進協議会
26日　埼玉県皆野町議会来町

# にちなん 議会だより

第 26 号
昭和61年12月20日発行
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL (0859) 82 － 1111(代)
編集　議会広報編集委員会



## わがジゲは美しく

まちを美しい花でかざろうという壮大な実験がはじまった。これは町が今年度からスタートさせた〝わがジゲは美しく整備事業〟に呼応して各地域で自主的に盛り上がってきた試みである。官製でないところがいい。生山、大宮、中石見など次々と計画が樹てられ、花のトンネル、花の壁公園、アジサイ・ロードなどたくさんのアイデアのもとに花木の植え付けが行われた。花木は桜、レンギョウ、ライラック、ノウゼンカズラ、アジサイ等13種類にもおよぶという。

米の減反や木材不況などわれわれを取り巻く環境は厳しいが、そんなことにはくじけないバイタリティが感じられる。このロマンに満ちた実験をぜひ成功させたいものである。

### おもな内容

■ 60年度会計決算を認定… 2 ～ 8
■ 第 7 回定例会の概要…… 9 ～10
■ 一般質問……11～16
■ 請願・陳情……16
■ 行政改革大綱……16～18
■ 第 6 第 8 回臨時会の概要……17
■ 議会日誌……18

## 第７回町議会定例会

# 議会の意見を付して
# 昭和60年度全会計の決算を認定

昭和六十一年第七回町議会定例会は、九月二十五日に招集され、会期を十月十一日までの十七日間と決定。一般質問のほか、条例制定一件、条例改正二件、工事請負契約二件、町道路線認定一件、補正予算三件、陳情四件、財産の取得一件などを慎重審議し全議案を原案どおり可決しました。

また、今期定例会の主要議案である六十年度決算の認定は、決算審査特別委員会を設置し、次のとおり審査意見を付して可決認定しました。



## 総決算額、六〇億六、九一〇万円に

昭和六十年度の一般会計及び特別会計、病院事業会計の決算がまとまり、九月定例町議会において認定されました。

一般会計及び七つの会計をあわせると町の会計決算総額は六〇億六、九一〇万円となりました。以下、各会計ごとの決算額です。

●一般会計
歳入　四、一六八、七四五千円
歳出　四、〇八五、三〇九千円
差引残金　八三、四三六千円

●国民健康保険特別会計
歳入　五〇八、〇五六千円
歳出　四九二、五六三千円
差引残金　一五、四九三千円

●簡易水道特別会計
歳入　六八、九五五千円
歳出　六五、九〇九千円
差引残金　三、〇四六千円

●住宅新築資金等貸付事業特別会計
歳入　二〇、〇五八千円
歳出　二五、三二二千円
差引不足金　五、二六四千円
※繰上充用金　五、二六四千円

●老人居室整備資金貸付事業特別会計
歳入　二〇、一五〇千円
歳出　二〇、一五〇千円
差引残金なし

●老人保健特別会計
歳入　五一二、五六二千円
歳出　五一一、三五一千円
差引残金　一、二一一千円

●特別養護老人ホーム特別会計
歳入　一三五、三九六千円
歳出　一三五、三四八千円
差引残金　四八千円

●日南病院事業会計
〔収益的収入及び支出〕
収入　五八〇、八三八千円
支出　五四八、〇七三千円
差引利益金　三二、七六五千円
〔資本的収入及び支出〕
収入　二九、六五六千円
支出　四九、〇八三千円
差引不足金　一九、四二七千円

※繰上充用金は、内部留保金で補てん。

### 審査の経過について

決算八議案の認定については、十分な審査を行うため九月二十六日の本会議において決算審査特別委員会を設置し、審査を付託しました。

委員会では関係課長等から、決算の状況や事業の効果等について説明を求めるとともに、実地調査等を行い詳しく審査しました。そして「昭和六十年度決算八議案は、いずれも次の審査意見を付けて認定するが、過去



関係課長から決算状況について説明を聞く

# 昭和60年度決算審査意見書

の審査意見や、監査所見で指適された事項については、その後所要の改善がないものについては再度指適した事項もある。財政等諸般の事情により、直ちに対処できない点もあると思うが再度申し入れた意図を理解され、誠意ある取り組みを強く望む」との報告を行い、町長から提案された諸決算を原案どおり認定しました。

## 1、町税について

昭和六十年度の町税徴収率は九九・六%と完璧に近い実績を上げている。これは、町税に対する町民の深い認識と納税組合組織の充実、さらに関係者の努力の結果であり高く評価するところである。

しかし、若干ではあるが、滞納が見受けられることは納税義務の原則から看過できない。多くの納税者との権衡を保つ上からも、特に納税意思のない者に対しては強制執行も含めて断固として強い態度でのぞみ、秩序の保持に努力されたい。

※木材引取税については、木材不況のせいか年ごとに申告件数税額ともに減少し、六十年度実績では、九〇九、九〇八円となっている。

現状では課税客体の把握も木材市場、森林組合等に限られ、他の一般売買は申告のない限り把握は困難と聞く。これも善良な納税者との権衡を欠くことになり、税務行政上大きな問題点といわざるを得ない。税収の少ない本町にとっては貴重な税源ではあるが、自治省は徴税コストに見合わないものについては課税をしなくてもよいという通達も出していない。

木材引取税の取り扱いについて抜本的な検討をしていただきたい。

## 2、補助事業について

一般会計の歳入決算額四一億六、九〇〇万円の中、三二%にあたる一三億八、二〇〇万円が補助金を中心とする国・県支出金である。自主財源が乏しい本町にとっては、これら補助事業の積極的な導入によって生活基盤や生産基盤の整備が急速に進められていることは、たいへん結構なことである。

しかしながら農林業生産基盤整備事業など、一挙に多くの補助事業が導入されているためか、国の画一的な補助制度のゆえか、これら補助事業の中には町民のニーズと若干かけはなれているもの、目的としている効果を十分に上げていないもの等が見受けられる。

本来、補助事業というものは町民の要望を見極め、理解、合意の上、いわゆる受け皿を整えてから導入すべき性質のものである。本町のおかれている状況、町民性等々、諸事情を勘案されてのこととは思うが、厳しい財政事情の中で実施する事業であるから地元住民、関係諸団体と十分協議を重ね、将来の効果を見通して、真に町民福祉の向上に結びつく事業を厳選して取り組むべきである。

## 3、行政改革について

行政改革は組織、人を問わず行政にかかわるものすべてに課せられた永遠の課題である。

本町においても以前から自主的に見直し運動が展開され、それなりの成果はあげているが、昨年三月に行政改革推進委員会設置条例が制定されて以来、委員会を中心として本格的に検討が重ねられ、去る八月末に行政改革の推進に関する当面の方針について、中間報告がなされたところである。

いうまでもなく行政は、国の行政であれ、地方公共団体の行政であれ、その展開は結局、住民の租税負担に基づくものである以上、最少の負担で最大の効

---

●補正予算案は……●

# 町道の改良舗装を推進

## 一般会計に１億2,446万円を追加

６１年度一般会計に１億２，４４６万円を追加する補正予算案を可決しました。この結果歳入歳出の総額はそれぞれ43億１、１９１万円となりました。今回の補正の主な内容をみると、農業構造改善事業の河上地区ほ場整備追加分に１，８８０万円、宝谷地区農村広場整備に１，１５０万円、自然活のテニスコート整備に１，００３万円。松くい虫防除などの林業振興費に２６６万円。地域農業拠点整備事業など農業振興費に９４３万円。町道の維持、改良、舗装などに４、７００万円。生山駅の国鉄用地購入費６５４万円。電算システム開発費１９５万円。過疎バス対策費に１２１万円。施設修繕などの小学校費１５０万円。全国テニス大会生徒派遣費補助などの中学校費１２６万円などです。

財源は国県からの補助金３，１３２万円、地方交付税２，９６４万円、過疎、辺地、調整など財源補填のある町債５，３６０万円などが主なものです。



急ピッチで進められる道路整備

果をあげることが要請される。

しかし住民のニーズは多種多様であり、その要望にも限りがない。一方行政もこれに対応するため強い膨張を余儀なくされる傾向にある。また、一旦膨張すればこれを縮小することは困難である。したがって、時代の進展に伴って絶えず行政の見直しを行うことが必要であり、中間報告の内容はもっともであり正鵠を得たものといえる。

要は、これをいかに実践に移すかである。さらに検討を重ねられ、次の二点を含めて勇断をもって改革に取り組まれるよう強く要望する。

(1)　諸種の会合等の整理統合

現在、行政にかかわりのある協議会、審議会、委員会、各種大会等は非常に数が多く、かなりの負担となっている。

もとよりこれらは必要にせまられて設けられたものであろうが、その効果、効率については問題があるように思われるものがある。民主々義の原点である話し合いをいささかも否定するものではないが、いかに会合といえども効果、効率を高めることは是非とも必要なことである。検討の上、思いきった整理統合を実施して真の役割を果たすものに改革すべきである。

(2)　職員の活性化

企業は人なりという。特に行政の仕事は職員のやる気と能力いかんにかかっていると言っても過言ではない。中間報告の中でもふれてあるが組織、機構の見直しをはかる等、それぞれの職員がやる気を起こし、能力を十分に発揮できるよう人事管理に万全を期してほしい。

又、長期的展望に立って優秀な人材を確保するとともに、つねに職員研修に努められ、職員の活性化がはかられるよう特に望みたい。

## 4、過疎バス対策について

マイカーの普及と過疎化現象等により、地方バスの経営悪化が社会問題化して久しい。

本町においても町内全路線の平均乗車密度が十人を割り、中粟谷線、石見線は地方バス路線維持のための補助金交付の対象外といわれる第三種生活路線の平均乗車密度である五人未満に位置しており、その対策が急がれている。

町としても機会をとらえ、いろいろなPR活動を行い、町民の理解を求められているが、大きな効果が上がってないのが実状である。

マイカー普及が時代の趨勢とするならば、このような町民の良識に訴えるやり方のみでは自ら限度がある。当面は国県の助成を受けながら路線維持を続けざるを得ないと考えられるが、いつ重大な局面を迎えるかわからない状況であるので、中学校のスクールバスの問題との関連も含めて、早急に具体的対応策の検討に取り組み、万一の場合にはいつでも即応できる態勢を今から研究し、整えておいていただきたい。

## 5、幼児教育について

本町の幼児教育については、昭和五十七年度以来毎年、決算審査意見において幼稚園、保育園、へき地保育園、児童館を含め、管理運営についての総合的な見直しを求めているが、一部施設の改善は行われたものの依然として抜本的な方針が示されていない。

施設の面においては、新築された大宮幼稚園など一部を除き他の施設はいずれの施設も老朽化したり狭隘になったりして、使用の限度に達している。特に豊栄保育園に至っては用役の限度を超えていると言わざるを得ない状況である。

具体的に数字をあげてみたい。施設の設置年度をみると霞保育園が昭和四十六年、石見児童館昭和四十四年、多里保育園昭和二十六年、矢戸保育園昭和二十九年、山上幼稚園昭和三十三年、豊栄保育園においては明治七年で一一〇年を経過している。木造建築の耐用年数を仮に二十五年とするならば、そのうち四施設はすでに年数を超えており老朽施設として指摘されるのも当然である。

次に、入園児数について言えば、石見児童館が定員四〇人に対し四一人、多里保育園が四〇人に対し三一人、矢戸保育園が三五人に対し二一人、霞保育園が四五人に対し三一人、豊栄保育園が四〇人に対し二〇人、山上幼稚園が四〇人に対し一七人、大宮幼稚園が四〇人に対し八人、阿毘縁幼稚園が四〇人に対し四人となっており、石見児童館を除きあとの施設はいずれも定員数に満たず、減少の傾向にある。

又、阿毘縁幼稚園は旧園舎の老朽化により阿毘縁小学校二階の一教室を利用されているが、小学校の授業に影響しないよう教室に閉じこもり、大きな声も出さないように遠慮しての授業と聞く。自由に伸び伸びと育たなければならない、いわゆる人間形成のいちばん重要な時期にこのような環境での幼児教育に多額の経費を要するし、木材の伐採、搬出により道路、橋等を損傷することが多い等のために付与された税金であるが、最近は木材価格の低迷などで税収が急減している。課税標準は価格又は容積であり、税率は百分の二である。

## 用語のミニ解説

※ **繰上充用**　会計年度経過後に至って歳入が歳出に不足することとなった場合、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てること。すなわち、現行制度では赤字決算は認められていないので当該年度における歳入に欠陥を生じ、予定の支払をすることができないときに財政上の非常手段として、翌年度歳入の繰上充用という措置をとることが認められている。

※ **木材引取税**　市町村が木材の素材の引取りに対して課する税をいう。これは山林所在市町村は、その区域が広いため、

は、非常に不安と抵抗を感じたことを付言しておきたい。

今春、こうした現状を認識して児童施設審議会が設けられ将来展望に立った施設のあり方、運営方針を検討する第一回の会合がもたれたようであるが、半年経過した今日、いまだ再開されておらずなんら問題解決になっていない。

緊急な課題だけに早急に開かれ、早い時期に具体的な対策案を示していただきたい。

次代を担う幼児の保育、教育であるから財政的な効率等のみで論ずるのは早計であると思うが、幼稚園あるいは保育園への一本化、施設の整備統合を含め、将来を展望した幼児教育の基本方針を一日も早く決定し、実施に移されるよう強く望むものである。



次代を担う子どもたちの教育に、もっと関心を（大宮幼稚園で）

## 6、小・中学校の教育について

町内の小・中学校を視察して直感することは、立派な校舎に比して生徒数の少ないことと本町出身の教員の少ないことである。

前者はさておくとして、後者は多くの問題点を示唆しているように思える。もとより教育の専門家ではないので問題の本質を正確に把えていないかとも思うが、一点だけいうなら、町内の児童の教育には町内出身の町内に生活する教員による、郷土を大切にする教育、郷土を愛する教育というものがなければいけないのではないだろうか。

このことは町民としての素朴な発想であり、ある意味では牽強付会的な考え方のようにも思えるが、現状をみるときにどうしても考えてみなければならない問題に思えてくる。

教員の人事権は県教育委員会にあるわけであるが、町の百年の大計を考える上から、町内出身で教員志望の優秀な学生には町で返済の必要のない奨学金交付の制度などを特設することなどにより町内の教員を育成することはいかがなものであろうか。いずれにしても、町の振興には生活、生産環境の整備にあわせて人づくりの重要性を痛感するものである。

## 7、雇用対策について

町の活性化には、若者の定着が必須条件である。とりわけ、調和のとれた発展のためには、人口減少をくい止める事とともに年齢構成のバランスをとることが重要な課題であるといわれている。

現在、町ではこのような観点から、若者の定着化をはかるべく地場産業の振興とともに企業誘致にも取り組まれているが、これまでの経緯をみても企業が簡単に本町に進出してくることはとうてい考えられないので、従来の企業誘致対策に加えて例えば特別養護老人ホーム等のような福祉関連施設や研究機関などの誘致を含め、広い視野にたった雇用の場創設の研究を進めてはいかがなものであろうか。

又、企業誘致についていえばこれまでのように各町ばらばらの取り組みではなしに、西部広域圏単位で互いに協力し合って対処されるよう切望する。

この雇用問題に見通しが立てば深刻な社会問題となっている農村の結婚難解消にも役立つものと思われる。

もとより一朝一夕に解決できる性質の問題でないことは理解できるが、町づくりの根幹にふれる問題であると思うので、鋭意努力をしていただきたい。

## 8、老人福祉について

### ㈠、ねたきり老人対策

わが国人口の急速な高齢化現象の中にあって、本町においてはそれを上回る勢いで高齢化が進んでおり、六十五歳以上の人口は現在二二%を超え、今後更に進んでいくことが予想される。

その中で高齢者世帯は三三三世帯、ねたきり老人も七三人と増加傾向にあり、これら在宅福祉対策の実施が急務であると思われる。

その対策の一環として昭和四十七年よりスタートした老人家庭奉仕員制度は現在二人のヘルパーによって二六世帯を訪問していると聞く。訪問基準世帯はヘルパー一人に八世帯であることから一六世帯が限度であるが、ねたきり老人に加えて、独居老人の内、約三〇%に及ぶ人が病弱であることからも緊急なヘルパー要請もあり、今後、その訪問世帯は増加こそすれ、減少することは考えられない。

こうした状況下において、今の体制は限界にきており、将来

構想として経済能力を考慮した適当な負担によるヘルパー制度、またボランティア活動の推進等の検討が望まれる。さらには、老人ホームあるいは中間的施設などにも視野を広げて、老人福祉対策に万全を期されたい。

**(二)、老人居室整備資金貸付事業**

この制度は本町にあってはすでに一三八件の貸付実績をもつことからみてもわかるように好評を得ており、この資金を心要とする家庭は少なくないと思われる。

ところが、六十一年度において県の補助金制度の見直しにより補助金が打ち切られ、本町もこれに伴い貸し付けを一年間見合わせることとなっている。しかし、老齢化が進むとともに生活や居住形態の変化等もあり、まだまだ利用者はあると思われる。その状況把握に努め、希望者があれば貸し付けを再開されるよう望むものである。

老人福祉は、生活環境、健康問題等多様化している中で、生きがいを持ち安心して生活できる施策の必要性に迫られている。平均寿命の伸びにより長期化する老後が、より充実したものとなるよう、本町に即したきめの細かい高齢者対策を期待する。

## 9、保健センター運営について

最近、健康食品、健康器具等のブームにみられるように国民の健康意識は高まってきつつある。しかし、大部分の人がふだんは健康問題には無頓着であり三〇～四〇代になってストレスや過労、食生活のアンバランス等により体に異常を来すようになって、はじめて日頃の健康管理や定期的な検診の重要性を認識してくる。

保健センターでは、定期健康診断に精力的に取り組み大きな成果をあげているが、更に地域保健事業の一環として食生活改善推進事業を進めてきている。この事業は近年、大きな問題となっている成人病を食生活の改善を通して予防していこうというものである。七年間の推進員養成講座を終了した推進員は延一二八人。年十回の講座を受講し、食生活栄養指導を学んでいる。

こうして終了された推進員はその場限りにならないよう、数年後に再教育を受けるなど徹底した教育を重ねた上で、自分の家庭のみに終わらず、地区保健委員の協力を得て、その地域で講習会を開催し食生活の改善普及につとめている。このような自主努力による活動を高く評価するものである。地域にいっそう根を広げられ、町民の健康管理、健康意識拡充に寄与していただきたい。

## 10、農業振興対策について

本町の農業生産基盤の整備はあらゆる事業導入と重点的予算投入によって、ほぼ全町的整備が現実のものとなってきた。これは本町の農業進展に大きな役割を果たすものと期待するものである。

又、農業構造改善事業も同時に基盤整備を中心として実施されているが、本来、地域の農業構造を収益性の高い近代的農業に改善し、もって農家経済の向上と地域農業の進展を図るものである。

しかし、その改善はいろいろ試みられているものの面的な対応が未だ実現していない現状から見て進展しているとは言いがたい。明年からはじまる転作計画、いわゆるポスト三期対策では転作率の強化が予定され、転作奨励金も減額される傾向にある。米作に頼っている本町農業にとってその対応は重要な課題であるといえる。

一方、本町の農業はややもすれば経済を度外視した経営に甘んじてきている。これは農機具等の過大投資と小規模経営に起因するものが多いが、現在進められている土地基盤整備、農業構造改善事業は、こうした農業から脱却し、コスト低減と利潤追求を満たし得る農業を目指すものであり、農家も多額の投資を容認しながら進められている。

しかし現状は意に反し、ほ場整備が進むにつれて農業機械の個人購入が多く見られ、これが再び農業経営における過大投資の要因となってきていることは昨年も指摘したところである。このような情勢を考えるとき、ほ場整備後の営農対策が本町農業振興の最大課題であり、土地基盤整備事業の成否を問われるゆえんでもある。

これに対応するためには、農家自身の発想の転換を促す啓蒙活動、社会教育を強力に展開する必要を痛切に感ずる。

更に、構造改善事業終了後の対応は農協そのものが中心となり、敢えて言うならば農協自身の経営の側面が強調されがちであるが、あくまで農協を主体とされ、役場、森林組合、日南野菜試験地、普及所、商工会等あらゆる機関で営農対策、販売対策、余剰労働力の雇用の問題等総合的視野から二十一世紀にむけた本町のあり方を検討推進される組織体制を早急に確立されるよう強く要望してやまない。



ほ場整備後の営農対策が課題(中石見)

### 11、農林補助事業に関する経営、責任の分担の明確化を

近来、各種の農林業の事業が町内各地で実施されているが、現状をみるとき、徒らに行政が深入りしすぎる側面があるやに見受ける。こうした風潮を続行するならば、将来多大な財政負担を生じる懸念がある。その施設、運営等において自ずと行政の踏込むべき限界と節度があると思う。従って、それらについて農協等関係諸団体の十分な理解のもとに、経営責任並びに管理責任の分担を明確にされるよう強く要望して止まない。

### 12、農産物の特産振興について

本町の特産振興を考えるとき、準高冷地の立地を生かした生産振興を図ることが望まれるが、現在本町では、夏秋トマトの生産が定着し市場においても品質的に評価され徐々に栽培面積も増加傾向にあることは一定の成果といえよう。

又、ホーレン草の生産もあるが、転作田の有効利用の範囲には至っていない。したがって、これらの生産振興は引き続き努力を続けるよう指導されるとともに新たな対応も必要と思われる。

幸い本町には県の野菜試験地があり、訪ねて見るといろいろな栽培試験がなされている。本町に合った作物も多くあるやに聞く。栽培技術や販売対策に困難はあろうが農協を中心に格段の努力をされ、産地形成に向けて取り組むことが望まれる。

作目選定、栽培技術の習得等は大いに日南試験地を活用すべきと考える。又、前年指摘した阿毘縁地区のリンゴ栽培については、その後の対応によって改善方向にあると見受けられ、六十二年には収益を上げられると思われる。しかし、宝谷地区の大根については、生産に取り組む段階に至っていない。したがって、今後の方向づけについて強力な指導をされたい。

### 13、畜産振興について

農業振興の二本の柱として肉用牛の振興を中心に公社営畜産基地建設事業が進められてきたが、その事業も六十一年度を残すのみとなってきた。

長い間、低迷を続けた肉用牛の子牛価格も好転し、生産農家の意欲は高揚してきたと思われるが、長期にわたった価格の低迷や輸入自由化問題等の先行不安から畜産農家の減少が見られ増頭計画の達成が危ぶまれる。

畜産センターにおいては、五十九年末の運営開始から今日まで六〇頭の肥育牛を出荷するに至っているが、その飼育管理の方法は試行錯誤の域であり、格段の努力を望むものである。粗飼料生産については、肥培管理の努力が実り一定の成果を上げていると見受けられた。


低コストで日南牛の生産を（下石見）

一方、畜産センターの運営については、町の施設を農協に貸し付ける型でなされる計画であるが、すでに施設整備が完了している現在においても貸し付け契約等が締結されていない状況である。多額の投資によって設置された施設でもあり、速やかに経営責任や管理責任を明確にされ、畜産センターが真にその成果を発揮し、日南町の和牛振興の拠点となるよう望むものである。

### 14、林業振興について

価格低迷が続き、最大の窮地に立っている林業経営は、除間伐等、撫育作業の停滞が見られこれらの作業を容易にする林道網の整備は民有林においては全く伸び悩みの状況にある。

粗材生産では、外材の輸入が七〇㌫を占め、国産材はわずか三〇㌫である。西暦二、〇〇〇年には、国産材時代が到来し、国産材が六〇㌫を占めるとの予測もあるが、いずれにしても長期の低迷はさけられない情勢であり、苦しい条件の中で持ち堪えなければならない状況にある。

しかし、苦しい状況下にあっても優良材生産の管理作業を怠ると後世に汚点を残すことになりかねない。したがって、行政としてもあらゆる対策を講じ、その誘導を図ることが急務である。具体的施策としては、林道網の整備であることは論を待たない。この対策として低コスト林道及び作業道の開設を望むものである。

新規拡大造林に関して一言すれば、自然環境のバランスからして人工林、自然林の比率も重視する必要がある。近年、山地そのものが経済性そのものからでなく、人間の楽しむ場所、休養の場としての脚光を浴びつつある以上、自然の闊葉樹林も将来大きな価値を持つと想定されるので、適切な範囲でとどめるよう考慮されたい。

### 15、町道整備事業について

町道の整備は改良率四四・九㌫、舗装率五八・八㌫となっており、主要道についてはかなりの整備が進んで来たといえる。

しかし、地域の実情等を勘案するとき整備が急がれると思われる路線も見受けられる。今後とも最大限の努力を望むものである。

### 16、観光対策について

日南邑のオープンや山陰路観光キャンペーン等によって日南町の自然環境を生かした観光が推進されつつあることは望ましい姿といえる。

井上文学碑等も町外から訪れる人が増えている模様であるがイベント等によりふれ合いを深めることでさらにその輪が広がると思われる。中でも食と結びついた観光を望む声が強いと聞く。これらは自然環境の観光化

とともに具現していくことが必要であろう。自然を観光資源にするためには自然を保護することが重要になって来る。幸い、町では景観を守り育てる条例が制定されているが、住民の理解とコンセンサスを得ながらこれの運用を最大限図る努力をされたい。

観光振興は行政だけで図れるものではない。特に観光協会とのタイアップは欠くべからざるものと考えるが、現在の観光協会はあまり積極的な活動がなされていない。民間による自主的な組織に再編して観光振興の中核として活動すべきであると考える。

わがじげは美しくの花づくりによる町のイメージアップ等も含め、今後は全町的な視野に立って、今までとは視点を変えた農山村ならではの、健全な観光開発を検討する必要があろう。



山陰路観光キャンペーンの一つ〝日南の秋を味わう会〟も地元の協力で大成功(下阿毘縁)

かかる観点から観光行政の抜本的見直しの時期に来ていると言えよう。十分な検討を望むものである。

## 17、国民健康保険特別会計について

国保会計は疾病構造の変化、医療費の膨張とともに、高齢者比率が高いことによる老人医療への拠出金増大と相まって苦しい財政となっている。

これにより、昭和六十年度においては国民健康保険税を二一・五㌫アップして、一世帯当り平均で一〇九、七三三円の税額となっている。被保険者からすれば、この急激な負担幅への影響は大である。その中で、国保税の徴収率九八㌫は極めて良好であり高く評価するが、若干ではあるが未納者があることは町民の納税義務権衡上許されないことであり、その徴収に努力を望むものである。

更に、保健センターと協力して医療費低減をはかるため食生活改善の普及や予防活動に努め健康管理意識の高揚につとめるよう努力していただきたい。

又、全国的な問題として年金制度に見られるような保険制度の一元化等の法改正については積極的に国に働きかけ、国保財政の健全化を図られたい。

## 18、住宅新築資金等貸付事業特別会計について

この事業については、毎年指摘しているところであるが、その滞納額が年々増加傾向にあり再度意見を述べるものである。

住宅新築資金等貸付制度は、歴史的、社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境整備改善を図るため、住宅の新築に必要な資金を貸し付けする制度であり、本町においても昭和四十七年度から貸し付けを行っている。希望者にはできるだけ対応する方針で延べ七三件の実績となっている。

ところが、ここ数年来借入者からの償還に未納が生じ、その額は年々累積し甚だ遺憾である。これの解消にあたっては、町としても努力をされているとは思うが、借入者の指導はもとより連帯保証人を交えての償還計画を樹立するなど、一刻も早い償還を強く望むものである。

## 19、日南病院事業会計について

日南町病院事業会計は、昭和五十八年度決算より好転し、五十九年度、六十年度と黒字決算となっている。昭和六十年度未処分利益剰余金は六、四四三万円であり順調な伸びを示していることは、平素から院長をはじめとして日南病院が町民の信頼を得ている成果であり、高く評価するものである。

こうした実績を上げた要因のひとつとして、看護婦の訪問看護と医師の往診体制が考えられる。五十八年から進められてきた看護婦、保健センター、家庭奉仕員の連けいによる訪問看護は、当初週一回程度であったものが、今では週三～四回にもなり、六十年度では延べ三〇〇人にもおよんでいる。また、医師においても、往診により延べ五〇二人の患者の治療にあたるなど、在宅医療、在宅福祉に力を注いでいる。こうした町民の広いニーズに応えるべく努力を重ねた結果が、病床利用率は一〇〇・九㌫。外来患者数においては七㌫増加といった数字に現われたものと言えよう。

こうした中にあって、二科増科三〇床増床に動きだし、現在敷地造成がなされ実施設計段階に入っている。さらに努力を重ねられ、町民の付託に答えられるよう期待するものである。

# 第七回定例会…町条例制定など23議案を可決

九月議会では、前のページでお伝えしました昭和六十年度の決算案をはじめ、町条例の制定及び一部改正案、六十一年度の補正予算案など、合わせて二十三の議案を可決しました。どんなことを決めたのでしょうか。主な内容をみていきましょう。

◆墓地公園の設置及び管理に関する条例が制定されました。
これは三栄に設置された上三栄墓地公園の使用許可、永代使用料など管理方法について定めたものです。

◆非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例が一部改正され、退職報償金の支給額が若干引き上げられました。
団員の場合、勤続年数が五年以上十年未満で六万円に、十年以上十五年未満が十四万円、十五年以上二十年未満が二十万円、二十年以上二十五年未満が二十六万円、二十五年以上三十年未満が三十五万円、三十年以上が四十九万円となります。

◆新屋地内の山林等九・四㌶を九百六十万円で取得。これは旧多里村が農業試験地として開発していた畑及び山林で、地域の農林業振興及び町有林の拡大のために購入したものです。

◆神戸上地区に建設中の〝ふるさと日南邑〟への進入用道路が新しく町道日南邑線として認定されました。区間は県道上石見黒坂停車場線からファーム・イン入口までの六百六十六㍍です。

◆工事請負契約の締結二件
一、日南町森林生態学習舎新築工事（日南邑）
三千二百万円
二、町道日南邑線新設改良工事（神戸上地内）
八千二百五十万円

## 議員提案の2件も

第七回定例会には、町長から提出された議案のほかに、議員提案二件も上程され全員一致で原案どおり可決されました。
その内容をお知らせしましょう。なお意見書は直ちに関係当局に送られました。

**わが国農業・農村の将来方向の明確化ならびに米穀政策の確立に関する意見書**

わが国農業は、生産調整、輸入農畜産物の増大、財政ひっ迫といった環境のもとで縮小再編を強いられているが、さらに行革審等は、農産物のより一層の市場開放、農業の合理化・効率化、食管制度の全量管理方式の見直し、転作奨励金依存からの脱却等を主張している。
かかる状況のもとで、全国の農業者は、将来に希望を持ちえず、後継者は欠如し、新たな投資も停滞しており、このままでは国民食糧の安定供給を危殆に陥れかねず、ひいては、わが国の国土保全、自然環境の維持に重大な影響を及ぼしかねない。
よって、政府におかれては、農業者が安心して営農にいそしめるよう、国内における食糧生産の拡大を基本にした農産物需給の長期見通しならびに農業と担い手に関する将来像を確立するとともに、国民の主食でありかつ、わが国農業の基幹作物である米穀政策を確立するため、次の措置を講じられるよう強く要望する。

記

一、わが国農業・農村の将来方向の明確化
(1) 国の安全保障にかかわる食糧は、国内生産を基本とする政策を確立し、これに必要な国境措置を堅持するとともにこれ以上の農産物の市場開放を行わないこと。
(2) わが国経済社会における農業・農村の役割と機能を明確に位置づけ、生産基盤となる農地の維持、拡大、担い手の育成確保、農村生活環境の整備、農業に関する教育の充実等、農業振興政策を強化確立すること。
(3) 農産物の需給の長期見通しならびに地域分担による農業再編成の推進方策を明示すること。
(4) 稲作農業をはじめとするわが国農業と担い手に関する将来像を提示すること。
(5) 主食用及び主食用以外の米の需要拡大を前提とした需給均衡の基本方針を明示すること。
二、ポスト水田利用再編対策の確立
(1) 転作奨励金の現行水準の維持ならびに転作作物の生産・流通・価格対策を充実強化すること。
(2) 転作営農集団加算など転作の定着化にむけての誘導対策を充実強化すること。
(3) 水田の有効利用と米の需要拡大をはかる観点から、主食用以外への米の需要拡大のための仕組の開発を行うこと。
(4) 田畑輪換を可能とする土地基盤整備の強化、輪作技術の確立等、転作条件整備のための施策を拡充すること。
三、食管制度の堅持・健全対策
(1) 国民の主食たる米の安定供給をはかるため、米の全量管理を行う現行食管制度を堅持すること。
(2) 食管制度の健全な運営をはかるため実効ある流通管理を

行うこと。
1、自主流通米助成ならびに良質米奨励金の現行確保
2、予約限度超過米の円滑な流通の確保
3、不正規流通米の防止対策の徹底
4、消費者への米の適正販売の指導強化
(3) 米の再生産の確保と家計の安定をはかる食管制度の目的にかんがみ、必要な財政負担を確保すること。
四、水田農業確立・コスト低減対策
(1) 水田の集団的利用の推進、農業・作業の受委託推進、農業機械施設の組織的効率利用をはかる地域営農集団の育成強化対策を講ずること。
(2) 優良農地の確保、第三次土地改良長期計画による汎用田化のための農地整備、ならびに計画的な農地造成対策を強化するとともに、基盤整備における農家負担の軽減と施工費の低減を行うこと。
(3) 品種の開発・改良、バイオテクノロジー等の先端技術の研究を促進するとともに、その普及・定着にあたっては成果が広く生産者に還元されるようにすること。
(4) 規模拡大を促進するため、農地取得資金の貸付条件の改善をはかるとともに、課税の特別措置を拡充すること。
(5) 生産資材価格抑制のための行政指導を強化するとともに、とりわけ農業生産のコストに占める割合の大きい農業機械については、部品供給年限の延長、安全使用の確保、いたずらなモデルチェンジの抑制等、特段の指導を行うこと。
五、米の消費拡大対策
(1) わが国の風土に合った米を中心とする農産物の消費拡大を増進するとともに、国民の食生活の改善につながる日本型食生活の一層の普及、定着にむけ、国をあげて対策を講ずること。
(2) 食習慣の形成に大きな影響を与える学校給食については、米飯食の拡大、その内容の充実をはかるとともに、地元産米等地域農産物の学校給食への供給を推進するため必要な措置を講ずること。
(3) 米の消費拡大と流通の合理化をはかるため、希望する農協・連合会に米の小売・卸資格を与えること。
六、米の品質向上と物流合理化対策
(1) 米の品質保持と円滑な流通の確保をはかるため、低温倉庫の整備を行うとともに、必要な助成措置を講ずること。
(2) 米の生産流通の中心施設であり、地域農業組織化の核ともなるカントリーエレベーター・ライスセンターの整備拡充を行うとともに、大幅な助成措置を講ずること。
以上、地方自治法第九十九条第二項の規程により意見書を提出する。
昭和六十一年十月十一日
鳥取県日野郡日南町議会



心から収穫の喜びが味わえる農業政策を（福塚）

## 少額貯蓄非課税制度の廃止に反対する意見書

私達の日常生活のうえで、少額貯蓄は、小学校の生徒から家庭の主婦および高齢者まで、多くの一般庶民の貯蓄として気安く活用されております。
ところが、現在政府税制調査会においては、税制の抜本的改革を行うという観点から、少額貯蓄非課税制度の見直しが検討されております。今後、人口の高齢化が急速に進展する中、現下の厳しい財政下で公的年金に多くを期待出来ない状況にあっては、国民の一人一人が老後生活の安定のためには、自助努力が絶対の必要条件ともなっております。さらに新聞のアンケートでも国民の七割以上が反対しているともいわれております。
また、貯蓄は、投資の源泉として我国の経済の発展に大きく寄与していることは、改めて言うまでもないことであります。現在、欧米諸国にくらべ立ち遅れている住宅、道路、公園、下水道などの整備が急務になっている折、その充実のために今後とも貯蓄を有効に活用していかなければならない状況にあります。
このように少額貯蓄非課税制度がこれまで果たしてきた役割、更に今後果たすべき役割を考えると、同制度は絶対存続させていかなければならないと考えます。
政府におかれましては、本意見書を踏まえた税制改正を進められるよう要望します。
昭和六十一年十月十一日
鳥取県日野郡日南町議会

# 問います

昭和61年度第7回定例会において、伊田松光、浅田酉二の2議員が、一般質問を行いました。以下、一般質問と答弁の要旨です。

# 答えます

## 問一　ふるさとの森づくりについて

**伊田松光議員**

町長は日南町の発展と将来の大計の基に一千町歩造林事業を多年にわたり積極的に推進され、目標達成の日も近いことはご同慶に耐えません。ふる里の山を守りその資源を生かし財政運営の安定を計ることは、住民への利益還元であり、もっとも重要なことであります。私が本日の一般質問に特にこの問題を取り上げたことは、本町の一千町歩造林事業に都会の人の力を借りて山を維持する方法は進歩的な経営であり、住民への利益還元と更に地域活性化の一助となると考えたからであります。

次に申上げる資料は本町にも共通する貴重なものであります。

条例、管理運営規則、契約書、事業内容等を調査した結果、質問を行うものであります。山林事業に豊富な経験をもたれる町長の所信を伺います。

(1)　古事記にある神話と高千穂峡で有名な九州宮崎県高千穂町は昭和四十四年、最終合併当時の人口は二万三千人であったが現在、過疎現象が激しく一万九千五百九十二人と減り続けている状況である。

(2)　町有林は現在一千三十三町歩。この事業の条例制定は昭和五十九年八月一日である。

(3)　日南町と同じく戦後の拡大造林で現在、間伐の時期を迎えて、木材価格の低迷と人手不足から山の手入れが思うように、いかなくなっている。

(4)　都会の人の力を借りて山を維持し、造林をスムーズに行うのが目的である。

(5)　町造林約十町歩を対象とし次の契約が条件である。

イ、一口、二十五万円で分収契約を結ぶ。

ロ、現在三十三年生の杉と檜が植えてある。

ハ、出資者は二十年後に約三十坪の家を建てるに必要な檜五十本杉三十本（いずれも五十年生）が貰える。

二、山林分譲と言っても契約者には個人名義で区割はしない。町役場が一括管理をする。

ホ、杉、檜とも直径十六㌢長さ三㍍の丸太で渡す。

ヘ、百人分の分譲予定に対して、全国から三・二倍の三二六人の応募があった。

このような反響があったのは、都市と山里をつなぐ「ふる里の森」の趣旨が広範囲に支持された事と、この制度が好評な点は、高級建築材が安くて手に入ることであり自然に恵まれたふる里の山持ちになる楽しみがある。

以上、要点を申上げたが本町造林事業経営にとって、参考になることを、期待するものであります。

## 長　十分検討して
## 町　実施したい

**町長**　(一)　ふる里の森づくりについてお答えします。私も一千町歩造林を中心に、本町の将来計画を苦しい中にも大きな夢を描いて努力しています。

しかし現状は木材需要の低迷、林業経営の収益性悪化など、林業生産活動はますます停滞の度を極めています。森林に対する国民の要請は経済社会の高度な活動に伴い、林産物の供給の場、国土保全や水資源かん養機能等に加え、更に青少年の情操教育の場へ、文化芸術的活動の場等、多様化、高度化していることはご案内のとおりです。

この状況下にあって、地域の特色を生かし創意工夫をこらしながら森林資源の整備に積極的に取り組んでいますが、全国至るところでいろんな智恵をしぼり努力している自治体が最近増え、ご存知のように森林行政を通じた都市と農村との交流事例、又、市民参加による森林整備ということであろうかと思います。

本町においても米子市、境港市と分収契約、又、土地の購入を通じて林地を整備していただいていることはご案内のとおりです。又、造林や森林の保育、

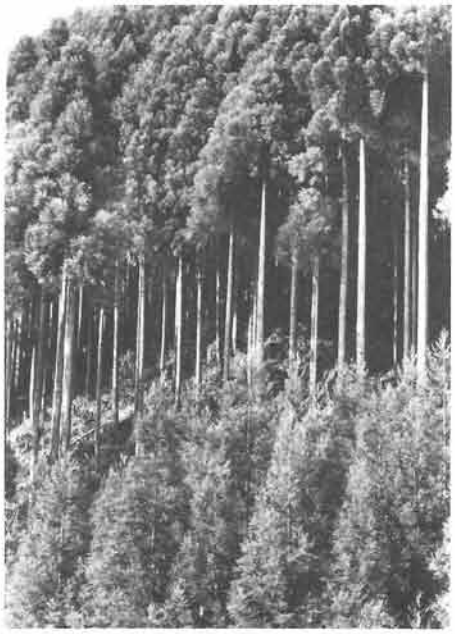

森林オーナー制度も検討課題

間伐等に要する費用を都市から導入して、間伐等による収益を分収する。そしてこれを通じて都市の活力を山村に導入するとともに、都市住民に森林、林業と山村に対する理解を深めていただくことは大変必要なことと思います。

高度経済成長の末期に、全国いたるところで多くの山が郡市に流れ、本町の場合も恐しいほどの面積が流れこの荒廃ぶりを嘆いたのは私一人ではないと思います。何とかしてこの荒廃した山林を守るため、自治体に取り戻すことはできないかと、何回も林野庁に協議した記憶があります。そしてやっと制度をつくっていただいたのが、この特定分収造林で、全国一三ヵ所でこのような地域を摘出し調査して行くと言うことでした。私もこれに賛同し、食指をのばそうとしたことがありますが、当時本町が一千町歩造林を目指し、何としても遠くない時期に達成しようというときで、これを遠慮したことがありました。この制度ができたのが五十六、七年だったと思いますが、今、全国でこの制度を活用、森林を守り活性化をはかっている自治体があります。

本町も一千町歩造林がまもなく達成できますので、今行っています都市と農村の交流事業を更に広げ、都市の方々のニーズである、ふる里志向、自然と山村にふる里を求めると言うことを、受け入れることもあろうかと思いますので、十分検討して本町でやれるような形ができれば実施したいと思います。

## 問一　過疎化に歯止めがかかる農林行政は

浅田酉二議員

前議会に引き続き若干視点を変えて質問するので町長答弁と併せて農林課長の見解を求める。

森林学と生態科学専攻の中央派遣課長に期待する点大いにあり、就任以来四か月の経過は余人と異り重い意味を持つと考える。

現行の農林行政の延長線上に果たして明るい展望が期待出来るか否かご所見を承りたい。

説を為す者は六千人台維持は至難と示唆するが活性化並びに健全な定住圏構想が保ちうるかどうか世界的規模の逆風の裡でサバイバル戦に耐え勝てるか否かお尋ねする。

数字面では鈍化傾向にあるが本質的には復元不可能な悪質な減少が進んでいる。

話題性に富み一見華やかな町行政の進展と町民各位の真に切望する行政のあり方に乖離が感じられてならない。

県内町村自治体初の出向課長であり修得された学識と経綸に熱い想いを抱いて質問する。

## 長　近代的な生産体制づくりが大切

町長　㈠　過疎の問題ですが鈍化したとは言え、依然として過疎は続いています。現在のように高度成長政策が続く限り、このような山村は長い道のりをたどって行くものと思います。

ちなみに昭和四十五年に過疎法が制定され、この時指定された町村が一、〇四〇町村で、その後五十五年に新しい特別措置法が延長になり、その際、新に七九町村を加えて一、一一九町村となり、更に六十年に三二町村増えて一、一五一町村になり、ただいまでは一、一五八町村の過疎町村があります。

せっかく、制度をつくり努力しながら、依然として全国の町村が悩んでいることは、やるかたない気持でいっぱいです。このような状況の中で、今何をやらなければならないか、真剣に考えているところです。基本的には我が国の国土の五〇㌫を占めている町村が、人口では六㌫しかないと言うことが行政上非常に苦労しているところです。

そのために特に山村地域に対しては山村振興法とか、過疎地域振興特別措置法、農林業の構造改善事業、新農構、又、新林構、畜産総合対策、畜産振興対策事業等、数多くの施策が年々措置されてきています。

本町でもこれを有効に取り入れてやって行くのが、私の将来を考えての町づくりの基本であることはご承知のことと思います。もちろん教育を中心として快適な生活環境の整備、そして生産環境の将来に対する整備は、一刻も早くやっておかないといけないと思い努力しています。

従って生産基盤整備ももっと早く行う必要があったのですが、制度が適用されないとか、他のできない事情とかあり遅くなって発足したということも、先ほどご指摘のあったことも一部には出ていると思います。町政懇談会で各地区をまわりますと、どこの会場でも一刻も早く構造改善事業をやってもらいたいという要望があり、要望を満たすべく、今、全力を尽くして貪欲なまでに国、県の制度を導入し、特別な構造改善課までつくり進めていることを理解していただきたい。

借金を負わせてけしからんというようなことが出て来ると私も考え方を改めなければならないと思いますが、なるべくこの機会に、生活、生産環境の整備をしておかなければならないと思います。全部できるとは思いませんが、せめて今、国や県で意欲を燃やし指定していただいている事業については、今やっておかないと悔いを残すことになると思います。林業の問題についても基本整備を早く行い、近代的な農林業の生産体制をつくることが先決ですし、又、農協も森林組合も結集してこれに努力している現状です。本町の基幹産業である農林業を更に発展させるため、いっしょに手を組んで進めなければならない現状と使命があることを理解していただきたい。

## 問二　日野川の流水量減少について

浅田酉二議員

前議会において年末の疑問解明を求めるべく専門的見地を質したが町長答弁のみに終っており今回は水量のみに絞ってお尋ねするので併せて農林課長答弁

を得たい。
町長答弁では資料不足で確実を欠くが実感としてかなり減少を認める旨であった。
水資源税や流水占用料に焦点が当るのも所詮は流水量維持と河川改良が主目的とされている。
現在難行中の農水発電事業における最大阻害要因も維持水量が主因と考える。
上流水源地帯に位置する我が町は良質豊富な水資源の涵養維持が使命づけられており町長は早い時点でその認識に立脚されその面における全国組織のリーダーである。
漸く下流都市もその対応を示し始めた現況下にある。
然るに広大な緑地帯に源を発する河川が何故斯くも逐年減り続けるのか解明の必要がある。
専門書にも記述され又俗説的にも針葉樹の吸水保水性との因果関係が指摘されておる。
主因として立証されるならば植林計画に根本的検討を加え「プナ」等の広葉樹混植が正解ではないか。又、人工造林は最成育期に突入し木材市場低迷は伐期の先送り傾向を招くことも無視出来ぬ。
当面少なくとも水源涵養と称する杉造林の抜きは再考を要すると考えるが如何に。
参考迄に環境相似の智頭、河原町に取材したが資料不足で適確な数値不明だがやはり極度に減少と回答があった。



豊かな水の確保には山林の適正な管理が必要

## 山林の保育は我々のつとめ

**町長**　(二)　日野川の水量の減少ということですが、これは針葉樹の造林をするからというご指摘もありましたが、あまりくわしいことはわかりません。
荒廃した山を育てないでおくと有事の時に大変な災害をもたらすということです。このことは神話にてらしても分かるような気がします。
そのために先達が国土保全と、水源かん養のために植林をし、我々もそれを受け継いでやっているということです。ただ学術的には果たしてどうなるかということは分かりません。現実に減っているかどうかは私も分かりませんが、災害時にこわされないということの方がメリットがあると思います。将来の大きな財産継承も含めた幅広い人間のやらねばならない大切なことだと思っています。

## 適正な森林管理施業を行う

**農林課長**　(二)　日野川水系のことについて若干の補足をしたいと思います。当町は特に森林資源に恵まれており下流の人達にきれいな水を供給しています。
八岐大蛇の神話にもあるように昔から治山、治水ということについて造林が極めて大切な要素であることは一般論として認識されていると思いますし、森林の機能は相対的に理解されていると思います。現在においては科学的な証明が絶対視されていますけれども、かくれた治水、水源かん養機能は、森林土壌の公益性、土壌の浸透能力ということに大きな根拠をもつべきものです。ある一つの実験例を申し上げますと、浸透能と言いますのは、林地あるいは、水田など土地利用条件によって異ることは、体験的にご理解いただけると思いますが、実験例では、森林の浸透能は草地の一・三倍、荒地の二倍、土の硬くなったところでは二〇倍というような浸透能を持っています。このように森林のもつ機能については相対的なデータが多く出ていますが、ご指摘の杉の造林木が浸透能にどう影響を及ぼすかについては、科学的に比較したものが現在まだ出ておりません。ただ広葉樹と比較した場合、針葉樹が若干劣るというデータもでていますが、それは若干誤差が出るだけではないかと思います。
そのようなことから、河川流量の問題につきましては、杉の造林ということと、森林の浸透能ということを考えてみても、杉が浸透能を低下させる大きな要因であるということを論議するのは若干問題があろうかと思いますが、杉、雑木そのものが森林の浸透能に何らかの影響を及ぼしていることは否定できないと思います。今後林政の中で杉の造林というものを考える中に、適正な森林の管理というか施業というものが、極めて大きな位置を占めていることは申し上げるまでもないと思います。ご指摘の件について林政を担当する我々として、真剣に考えて行きたいと思います。又、流量がどのように変化するかについても併せて検討しなければならないと思います。

## 問三　三大産物の将来展望について

**浅田酉二議員**

コメ・牛・木材がわが町の三大産業と位置づけられておるがいずれも厳しい現況にある。
(一)米の場合、本年度は政治力学の所産で生産者米価は据え置かれたが来年は引下げ必至の上に厳しい減反が予測され、過日来県の代議士も講演でその点力

説したと聞き及ぶ。

九月十六日のサンケイ新聞コラムを要約すると、かつては臭いまずいが定評の外米が改良加州米の如きは優に「ササニシキ」「コシヒカリ」を超す良質米で価格においては食管鎖国日本米価の三分の一から四分の一の安価で、円高相場を考慮に入れても違い過ぎで従来日米通商摩擦の禍の裡でもガット規約一七条に基き聖域視されていたが全米精米業者協会が輸入自由化を米国通商部に提訴した旨報じておる。

来年のサミットは農業問題がメーンテーマでガット提訴と相俟ってゆゆしき展開を懸念する。

翌十七日各紙は米国におけるコメ作りの実態と流通機構調査研究に総務庁から二名の担当官派遣を報じており食管の基調は堅持するとしつゝも容易ならぬ事態と考えられる。

大多数の消費者の立場でみれば安かろううまかろうの米は大歓迎で一般物価に対する波及効果も期待出来る。

貿易立国が国是である限り現行の食管制度完全維持は至難と思う。結論づけていえば米を取り巻く諸情勢は極めて厳しい状況下に置かれても基盤整備事業は既定方針通り積極的に推進するが正解と考えられるのかご所信を承りたい。

事実不安視する当事者の声を少なからず耳にしている。

米価減反転作等々不安定要素が多く只ひとつ確実なことは後代に引継ぐおそれのある相当額の債務である。

農地流動化促進は世帯減少に拍車を加える因になるをおそれる。黒船来襲、大東亜戦敗北を第一第二の開国とすれば第三の開国は白船の来襲とする声が説得力を持って迫る。

作業能率の向上。生活環境整備向上等々メリットは大きいが反面懸念が去らない。

こいねがわくは杞憂に過ぎぬ旨の説明と所見の解明を期待する。

㈡　かつて全国的名声を得た因伯牛が伯牛から日野牛になり現状では日南牛になったとは町長の述懐だが、一時期に比して食肉攻勢は一応鎮静化し円高相場は輸入飼料面ではプラス要因と考えるが現況と将来展望について質問する。

㈢　木材なかんずく杉材について尋ねるが価格低迷が長期化して意欲減退傾向にあるが需要増大と価格好転の見通し将来構想に関してお尋ねする。

## 長　基幹産物は
## 町　大切に育成

㈡　米、牛、木材の問題ですが、もちろんのこと米は必要であり、米を忘れてはならないと思います。特に米と、木材と畜産は地域文明の発展のため大きな役割を果たしたものですし、又、本町の長い歴史における基幹産業としての役割だけでなく、我々を育ててくれた大きな役割、歴史的意義の存在を忘れてはならないことで、農協、森林組合とも一緒になって、この三つの柱だけは守ろうと申し合わせているところです。もちろん米の問題は容易な状況ではなく、これから先もっともっと苦しい状況が来ることを予期しなければならないと思います。

カリフォルニヤ米のことについては、多少誇張されたアメリカの戦略というものがあるではないかと聞いています。日本がどうするかは今後の状況を見て行かねば分かりませんが、これに対抗するような安くておいしい米をつくって行くよう、特性、等考え努力したいと思います。そのためにも基盤整備を一刻も早く行い、特徴のある本町の生産体制をつくる必要があると思います。

牛の問題ですが、畜産というものはこの山村にとってなくてはならないものであり、又、日本人の食生活にとっても、やはり我が国で育った和牛の味というのは一番市場性があります。一時生産者の方々が非常に苦しんだことがありましたが、生産者、農協が一緒になって町の措置に対応し公社営畜産基地建設事業等、畜産振興対策を実施して来ました。あれから六年くらいたちましたが、先般の市場等を見ますに、三十三万円という相場が出ており、これは本町の和牛が認められた証拠ではないかと思います。これからも農協と一緒になって振興対策はゆるめないようにし、そしておいしく安い肉が提供できるような、特徴を生かした努力を続けなければならないと思います。

林業は大変むずかしい問題を抱えていますが、最近国産材志向といわれる反面、外国からの輸入材が増加し、かなりのものが入っています。いつかはきっとこの乱伐に対し大きな影響があることを予期せねばならないと思っています。樹齢百年の材木は百年しなければできません。一年や二年でできないのが自然の摂理ですので、これに対し森林組合が歯を食いしばり努力しています。従って私もこれが本町の基幹産業であるという考え方を捨てないで、これからも更に林業振興に努力したいと思います。



他の米に負けない米づくりを（農協倉庫）

### 問四　わがジゲは美しく事業について　浅田酉二議員

どなたの発想かロマンに満ちた事業名であるが我が町の積極姿勢が評価され県の対応で一、

○○○万円に規模拡大され県補助は二分の一と承知している。
県補助は単年度と考えるが事業の性質上継続的に根気を要すると思うが構想を聞きたい。
実施状況を見聞するに梅雨期の不順天候と相俟ってかなり苦心があったと見受ける。
初の試みであり企画課の中心職員が土日曜返上で忙殺されており同課の持つ性格上からみて人的資源の無駄を感じるが作業面では園芸熟練者、臨時採用や日野産高の実習と連動する等の工夫が欲しいがどうか。
単年生草花のプランタン栽培主体では管理上の問題点もあり多年生や宿根生が望ましいし花木栽培構想はいかがか。
適地の道路脇沿いに植栽し交通安全の一助も考えてはいかがか。
次に生山駅向うの通称川平山は急傾斜で土質も悪いが展望的には最適地と思うが実施構想を尋ねる。なお趣味と実益で特産品化して付加価値を求めるべきと思う。例えば著名な梅林も発祥の歴史は兵糧保存食そして梅干作りが主目的で観賞梅林は後年の所産という。
花をめで、実を採れば理想的にあらずや。折から健康食品ブームで市場性が高いと聞くがいかに。

## 長　姿も心も美
## 町　しい町に

㈣　わがジゲは美しく事業の問題ですが、これは本町でも何か一つ他に負けない心も姿も美しくありたいという人間本来の機能を見つめようではないかと、プロジェクトチームをつくり、第一歩を踏み出したところです。しかしこれは一朝一夕にできるものではありません。人の問題



などもありますし、各種協力の問題もあろうかと思います。企画課の職員がこんなことをやっていては本来の企画の仕事に専念できないではということもあろうかと思いますが、これも企画して実践すべき当然の事業と思います。又これが町民の多くの共感を呼び新聞にも大きく評価され出ているようですので町民の参加を呼びかけ、誰が来られても美しい心の町というものが、いつでも感じられるようつくっておきたいと思います。それが又、町づくりの一つの道だと思いますのでこれからもご協力いただきたいと思います。

## 企画課長　今年は六箇所で事業実施

㈣　わがジゲは美しく事業のご指摘について若干の補足をいたしたいと思います。
本年の花づくり全般としましては、初年度でもありスタートが遅れ、苗づくりから対応できず、夏の花は花の苗を一部購入して、地域にある在来の草花等と合せて対応していただきました。既に町内の各自治会、公共機関、事業所等にお願いし花壇づくりをしていただいています。これから、県のふる里戦略交付金で、一千万円の事業を実施することになり、あと七百万円近い事業費を消化することになります。これにつきましては六つの拠点事業として、花木を植栽し広い意味での公園化するような事業で進めて行きたいと思っています。
基本的には、関係地域の皆さんの奉仕作業で、地域環境の整備、美化ということで、長い年月の努力で公園化していただくことを原則としており、それが又、本町の地域活性化を図る本事業の特徴でもあります。
設定された箇所は立地条件も悪く非常に困難なこともあろうかと思いますが、その六か所に花木を植栽し四季を通じて花が見られるような拠点をつくりあげて行こうということで、現在大宮小学校の旧グランド周辺、阿毘縁の解脱寺周辺の整備として、解脱寺の反対側の昔の戦陣跡、又、霞のイチイ荘の下斜面で霞保育園裏まで、それぞれ雑木の大木、雑草等で覆われたところ、又、日南邑の周辺、中石見の井上文学碑に行く町道並びに農免道路ののり面等一帯を花木公園に、それから、役場庁舎下もの河平山を予定していますが、ご存知のように急傾斜のやせ地であり立地条件は悪いのですが、生山で平地を求めることは困難であり、又、この土地は日南町の玄関である生山の駅に面した位置にあり、花づくりの町日南町を表す絶好の場所でもあり、三㌶の広い面積を借用、生山自治会に実施をお願いしているところです。以上六地区についてはいずれも地味は豊でなく、痩地に耐えるような、レンギョウ、コブシ、ムクゲ、ノウゼンカズラ等を植栽して行くよう考えていますが、これから地域の皆さんの努力で進めていただくものであり、更に将来とも十分な管理をしていただかなければなりませんので、夜、地域ごとに集っていただき話し合いを進めているところです。梅林をつくり特産化をとのご指摘がありましたが地域で事業を進めていただきます関係上できるだけ手のかからぬものを、又、桜については耐病性の強い八重桜を選定省力化を考えています。
企画課の職員が忙殺されているとのご指摘がございましたが、今年は初年度であり、計画並びに組織づくりに不十分なところがあり推進上に無理が生じていますが、今後組織の運営を確実なものにし、逐次解消してまいりたいと思っています。

## 問五　観光事業について
### 浅田酉二議員

ただいま山陰路観光キャンペーンが展開されており我が町も各種イベントが企画されている。
「美しく」事業関連で観光行政について質問したい。
同事業の場合、新分野開拓のみで無く広義解釈にたち既存の

観光地をも組み込んでより実りある「美しく」事業にしてはいかに。

観光協会予算は極めて貧弱で各支部の維持管理費充当程度で画期的、抜本的事業遂行は不可能で機会ある毎に指摘されている。

例えば石霞渓の場合は通天橋畔のつつじヶ平は飲料水とトイレの抜本解決が焦眉の急である。

自治会も連年努力を続けてはいるが地形上地下水利用のほか、途が無い実状であり桜ヶ平も問題が解決していない。

我が町も国際色豊かになり外人客の幕営もあったが困惑したであろうと想像する。

次いで国体開催時に提唱しておいたが適地に日南町を標ぼう宣揚する宣伝媒体構築物が必要と考えられる。

「文学と神話の里日南町」とか「天体の植民地日南町」とか「神話とたたらの里日南町」とかキャッチフレーズにはことかかない。最後に役場の後背地亀井山は山頂に砦跡が残存し矢竹の群生が往時を偲ばせる。

尼子、毛利の往昔になにがしかの役目を持ったと思うが白亜の天守も面白いし斜面につゝじが群生しており雑木を除伐すれば全山真紅に燃えた年もあった。

所有者の理解を求めて実施すれば役場庁舎の借景そして価値ある事業と考えるがその点いかがか所見を承りたい

## 案内板ふやす

**企画課長**　㈤　観光事業で生山駅か河平山に、日南町を標榜するような観光案内板をつくったらとのご指摘ですが、ご覧になっているかと存じますが、この春生山駅のホームに日南町の全体の観光がわかるような案内板を、又、特に日南町で重点となるような観光地の大きな写真を設置し、電車で通過される方、下車された方に町の観光を認識していただくようにしています。

又、町内の観光案内板ですが、既設のものは松本清張文学碑のところと井上文学碑だけで、案内板の少ないことが指摘されていますので、できるだけ安くしかも効果の上がる、宣伝に使えるものを逐次これから作って行きたいと思っています。

又、石霞渓周辺の各種整備についてご指摘がございましたが、これにつきましては県立公園、土地所有の関係等検討を要することがありますのでそれぞれの機関、地域等とも十分協議いたしたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。



生山駅の観光案内板は大好評

## 請願・陳情

▼ **わが国農業・農村の将来方向の明確化と米穀政策の確立に関する協力方要請についての件**
提出者　日南町農業協同組合組合長理事　田辺皓三

▼ **少額貯蓄非課税制度の廃止に反対する意見書の提出を求める陳情の件**
提出者　日南町印賀　段塚俊則ほか四名

▼ **神福地内道路の町道編入方陳情の件**
提出者　神福下自治会長　伊田稔ほか四名

（審査の結果）

以上三件については、それぞれ委員長報告のとおり「採択」としました。

## しなやかな〝体〟で町づくり



町では、行政の改革を行い行政効果の向上と経費の軽減を図るため、六十年度に議員を含む行革委員会を発足させ検討を重ねていますがこのほど、その中間報告がまとまりました。内容をお知らせしましょう。

## 行政改革大綱（中間分）

行政改革（中間）大綱を次のように定める。

昭和六十一年八月二十七日

一、はじめに

㈠　これまでの取組み

本町は、昭和四十年代後半の石油ショック以来数次にわたる事務事業の見通しを行い、給与の合理化、行政機構の再編、補助交付金の見通し、電算一部導入、事務機器の導入等、各種の見通しを行って来た。

㈡　今後の取組み

国にさきがけて数次の見直しを行ってきたが、現在わが国を取り巻く社会経済情勢の変化は、さらに厳しい行政改革に迫られている。将来、本町の人口は横ばい、若しくは減少していくなかで、老齢人口は増大していくものと予想され、これに伴って社会福祉、医療等の分野で行政の果たすべき役割は増大していくものと見込まれる。しかし、従来の施策に加えてこれらの新たな行政需要に対応していくことは財政的にも困難が予想されるので、今後さらに積極的な行政改革を図っていく必要がある。

二、基本方針

㈠　行政の守備範囲の見直しについて

行政が真に責任を持つべき分野、関与の必要性、行政サービス（受益）と負担の問題等行政の全般的な見直しをはかる。

㈡　行政改革の推進に当っては、「日南町行政改革推進

# 第六回臨時会

第六回臨時議会は、去る八月十八日に招集され、工事請負契約の締結、財産の取得、一般会計補正予算など四つの議案が提案され、いずれも原案どおり可決し閉会しました。

## わがじげは美しく整備事業など補正

◆六十一年度一般会計補正予算（第三号）の主な内容は今年からスタートした、わがじげは美しく整備事業に七百万円を追加するとともに、住みよい町づくり交付金事業に百二十四万九千円を計上するというものです。財源は六百二十四万九千円の県補助金と二百万円の地方交付税で、予算総額は四十一億八千七百四十五万四千円となりました。

◆工事請負契約の締結二件

一、日南町隣保館及び老人憩の家新築工事

五千二百万円

二、地区再編農構日野上西地区ほ場整備（矢戸地区）工事

五千万円

◆財産の取得

昭和六十一年度建設機械（雪寒機械）整備事業　除雪機械一台　千三百五万円

これは除雪ドーザの更新を行うもので、これにより町の除雪体制は一段と整備されます。

# 第八回臨時会

第八回臨時議会は十一月二十一日に招集され、工事請負変更契約の締結、工事請負契約の変更、一般会計補正予算、人権擁護委員候補者の議会の意見を求めることについてなど七つの議案が提案され、いずれも原案どおり可決し閉会しました。

## 公共土木災害復旧に四、八九四万円を補正

◆町道等の災害復旧工事が認められ、一般会計補正予算（第五号）で公共土木施設災害復旧費四千八百九十四万二千円が追加されました。

これは町道若杉線ほか十三路線の災害復旧工事を行うもので、これにともない一般会計予算の総額は四十三億五千八百四十四万九千円となりました。

◆下阿毘縁地内の町道長溝高山線道路改良工事の工事費増加に伴い工事請負変更契約の締結についての議決が必要となり承認されました。これは、三千万円以上の契約には議会の承認が必要なためで、変更契約後の金額は三千八百二十六万六千四百三十九円となりました。

◆工事請負契約の変更

一、町道木谷線道路改良工事

三千九百八十万八百七十九円

二、土地改良総合整備事業（福万来地区ほ場整備工事）

三千二百四十万円

三、地区再編農構日野上西地区（矢戸工区）工事

五千五百二十一万七千円

四、町道日南邑線新設改良工事

八千五百三十四万円

◆人権擁護委員の田辺重雄さん（福塚）の任期満了により、引き続き同人を推薦することについて町長から人権擁護委員法により議会の意見が求められ、適任とされました。



工事がはじまった町道〝日南邑線〟

# 行政改革委員会中間報告

委員会」の答申（中間）を尊重し、議会と連携しつつ全庁が一体となって取り組むとともに、町民をはじめ関係方面の理解と協力が得られるよう努める。

三、措置事項

㈠事務事業の見直し

一、指定金融機関制度の導入について

財政規模の状況及び事務の複雑化により出納事務の合理化を図るため、今後指定金融機関制度の導入を検討する。

二、簡易水道事業の管理運営の適正化について

受益者負担、独立採算性の原則から十一業務地区の一元化を図り、負担の均一化を図るとともに、メーター検診等可能な業務の委託化を検討する。

三、不用不急財産の処分について

不用建物の廃棄、再修理等を検討し、経費負担の合理化を図る。

四、外かく団体の組織の自立活動と公民館活動の見直しについて

外かく団体の組織の自立育成を図るとともに行政サービスの過剰化とならないよう組織の見直しを図る。

五、補助金の見直しについて

各種団体の補助金等見直しを図る。

六、工事前払金の見直しについて

工事請負額による前払制度を当分の間適用しないものとする。

七、専決事項の見直し及びりん議制度の見直しを図る。

㈡組織、機構の簡素合理化、給与の適正化、定員管理の適正化について

一、消防体制の見直しについて

現状の公設消防体制及び自衛消防体制を見直して再検討を図る。

二、組織、機構の見直しについて

○現状の課の再編成を検討する。

次のページに続く

## 議会にのぞむ

# 人材の育成が急務



日南町商工会
経営指導員
田辺隆則

『地方の時代』と言われだしてから十年。日本列島は「まちづくり」「むらおこし」の爛漫期を迎えたといわれる。特産品開発やイベントの花咲かり。

そう言われる一方で、非鉄鉱山・造船など、これまで地域を支えてきた全国各地の諸々の産業が次々に落城。まさに「まち」ぐるみの滅亡が伝わってくる。また農業の「コメ」に照準をあわせた様々な議論が、単なる議論だけではなく実体を伴って、ヒタヒタと農村社会に押し寄せてきている。これまで〝借金〟とは商工業者のみの領域であった感があったが、行政はじめ農家にも予想外の急ピッチで浸透しているようだ。この問題は特に日南町のような農山村社会における二十世紀末最大の課題となるような気がしてならない。

こうした潮流のなかで、日南町の行方とそこの住民はどうあるべきなのだろうか。「日南町むらおこし」の気運も、ゆっくりした歩調ではあるものの軌道に乗りつつある。輪郭がはっきりしないまでも、「住民が本気にならなければどうにもならない」という意識の流れが、町民のなかに着実に定着しつつあるような気がする。

議会および議員の先生方に望みたいこと。それは、いまこそ「人づくり」の為に最大の予算をつけてもらいたいことです。日南町の将来を考える時、当面の効果を狙う事業としては色々なものが予定されているようですが、「行政」的視野で考える長期展望をみる時、カネはある程度調達できるものの〝人材〟の不足が、極めて重大になって来るような気がするのです。

**●…原稿募集**

議会に対するご意見、ご要望どんなことでも結構です。八百字以内にまとめてご投稿下さい。

## 議会日誌

**【7　月】**

1日　県議長会定期総会（米子市）
2日　郡身障者スポーツ大会（江府町）
6日　衆・参議院議員同日選挙投票日
8日　臨時町議会
10日　故野津県議会議長葬儀（鳥取市）
14日　交通安全対策協議会
15日　議会広報編集委員会
16日　西部議長会
20日　郡民体育大会(溝口町)
24日　議会全員協議会
26日　西部議長会研修
27日　富田杯テニス大会
28日　船通山記念碑祭

**【8　月】**

4日　新見日南線改修期成会総会（新見市）
5日　日南邑開所式
7日　雇用対策特別委員会
　　議会広報編集委員会
11日　日・米高校生交流会
15日　成人式
18日　臨時町議会
23日　ＮＨＫとの懇談会
24日　ＮＨＫラジオ体操会
26日　郡議会議員親善球技大会（日野町）
27日　行政改革推進委員会
29日　西部議会議員研修会

**【9　月】**

1日　国保運営協議会
2日　三町衛生施設組合議会（江府町）
4日　中・四国公民館研究大会（米子市）
5日　西部広域議会
12日　民生委員推せん会
14日　日南中運動会
16日　三町衛生施設組合議会（江府町）
17日　交通安全対策協議会
18日　日吉津村議会来町
19日　議会運営委員会
22日　老人運動会
25日　定例町議会（10月11日まで17日間）

○　スクールバスの管理方法の再検討をする。
○　時代に即応した町の組織体制を図る。

三、幼児、児童施設の再編整備について
　現状の保育所、へき地保育所、児童館、幼稚園等の再編整備を図る。

四、特殊勤務手当については、制度創設後社会情勢の変化に対応して検討を行う。

五、職員定数についても、電算導入、その他機械化導入及び民間活力利用などで増加を抑制しつつ適正管理に努める。

㈡　民間委託、ＯＡ化等公共施設の設置管理運営について

一、輸送業務等の民間委託について
　庁用車両全般についての管理方法を検討すること。併せて過疎バス運行及びスクールバス運行について合理的検討する。

二、行政事務のＯＡ化による合理化について
　電算化及びワープロ等の導入を図り事務の改善を図る。

三、公共施設の総合的管理について
　各種の公共的施設の管理について地元の自主的管理及び第三セクターによる管理委託方式等を検討する。
　新設「ふるさと日南邑」の諸施設は、財団法人日南町地域振興公社に管理委託するとともに、その他の施設についても逐次検討していく。

# にちなん 議会だより

第27号
昭和62年2月28日発行
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL　(0859)82－1111(代)
編集　議会広報編集委員会

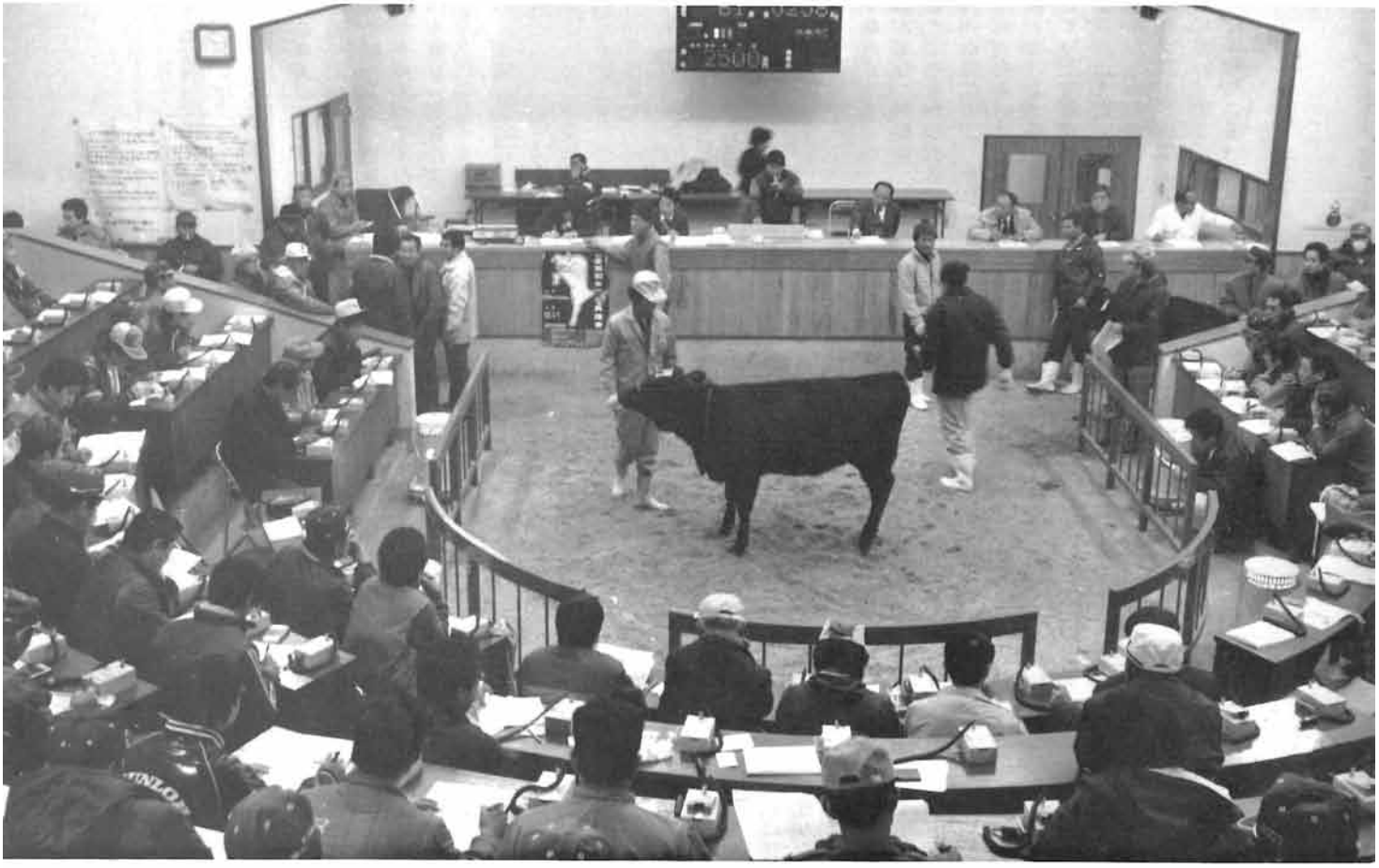

## 和牛せり市

かって因伯牛といえば、全国的にもかなり名前の売れたブランドであった。時代の変遷とともに、その名前が姿を消してから久しい。

しかし、町内には全農家の2割にあたる340戸が1,020頭の和牛を飼育し、年間750頭の仔牛を生産。約2億5,000万円の収入をあげている。去る1月21日に今年初のせり市が岸本町の西部家畜市場で行われ、町内から152頭が出場。5,058万円の販売額であった。厳しい冬の時代が続く農家にとっては、わずかではあったが貴重な収入となった。いよいよ62年度から水田農業確立対策がスタートする。米作の規模拡大をはかるか、野菜を選ぶか、あるいは和牛飼育か……農家は重大な決断を迫られている。

### おもな内容

■ 一般質問……2～9
■ 12月・1月議会の概要…10～11
■ 請願・陳情……11
■ 議会にのぞむ……12
■ 議会日誌……12

# 問います



昭和61年第９回定例会が12月22日に開かれました。議案の審議に先立って町長の町政報告と一般質問が行われ、４名の議員が、水田農業確立対策や明正選挙などについて、当局の考えをただしました。

# 答えます

## 問一　水田農業確立対策について

坪倉米寿議員

いわゆるポスト三期対策ですが、減反面積の増大、転作奨励金の大幅削減、予想される米価の引き下げ等がなされようとしている厳しい現実に立って質問したい。

戦後最大の農業変革であった農地改革に匹敵するいわば内部からの大きな農業崩壊を招くものと危惧するものです。

本町の農業生産体質は、いわば後進国の素材生産依存型が中心で、加工し、付加価値を高くして消費地へ出すという段階に未だ至らず、色々と努力、対応はなされているものの、やはり米中心の農業であるため、ますます窮地に立っている。日本の復興に寄与した製鉄、黒ダイヤともてはやされた石炭、世界一を誇った造船王国、それらが時の流れ、あるいは円高ドル安の影響とはいえ、見る影もなく凋落していく産業経済の推移の中で農業だけを良くしてなどとは毛頭申しませんが、ただ農民の努力だけでどうしたらよいのか本当に迷い、困っています。

町長は兎角に暗い面、悪い部分のみを見つめず、耐えて、明日に向って力強く前進しよう、とおっしゃる。リーダーの心情としては良く理解できるわけですが、現実に家をつぶさに回って話を聞きますとき、想像に絶する苦悩、困迷、憤怒を肌に感じ、挫折感さえ漂っています。

こうした状況の下で、行政がいまこそこの農村の存立の危機にどう対処すべきなのか、更にまた、農協もいまこそ存在の何たるかを考究され、農民と三者一体となって厳しい農業環境の中で、いかに農家所得を上げていくのか最善の努力をすべきだと思います。

農業内部からの所得をどう高めるのか、また農業外の雇用、あるいは所得をどう確保ないしは増大させていくのか、その対応ないしは方策をお聞きしたい。

過疎化現象にさらに拍車をかけるであろうこの水田農業確立対策に対して、真剣さにやや欠けるうらみがあるが、町政の最優先課題として全精力を傾注して対処していただきたい。

私も一介の貧しい農民として町長に正念場として強く取り組みを要望したいと存じます。

本当に私ども百姓は困っております。

## 長前向きに対応して町近代的農業を確立

㈠　ポスト三期が水田農業確立対策ということで進展し、本町に対する割当が三五四・一㌶となり、ご指摘のように二七・七㌫ということになっています。これはほ場整備を含めた面積で実質的には二五㌫くらいになるだろうと思います。

売渡限度数量は三、七二九㌧で、うるち米が三、〇五〇㌧、もち米が六七八㌧という数字がでてきました。

一期・二期・三期対策と進めて行ったわけで、稲作の転作ということは当初からの命題であったわけで、これは新しく水田農業の体質を強化しなければならないというねらいで作られたものだと思います。もちろん水田はわが国農業生産の一番基幹であり、わが国農業の長期的な発展の基盤をなすもので、従って生産性の高い水田農業を確立しなければならないと思っています。

本町が長い歴史を通して水田を育てて来た所以もここにあろうかと思います。米の需給ギャップが拡大し、米に対する依存度が大きく変ってきたことはご指摘のとおりです。従って新しい体制における農業を、この転作制度を通じて一刻も早く確立しなければなりません。しかしながらご指摘のような国際化した状況の中で余儀なくされた現状を避けて通ることはできない状態となってきました。

本町においても、この問題が出てから鋭意関係団体と協議し、又、私としましても直接農水省、あるいは農業団体に意見を申し上げ、今わずかな批判における農業の後退と云うものは、日本人類の文明を後退させるものである。従ってわずかなことで負けてはならないということを、口をすっぱくして機会あるごとに申し上げてきています。

もちろん国としても基本的な考え方は捨てているわけではありません。日本農業が果たしてきた役割と米が日本人の主食であることを忘れてはいません。ただ国際化された経済、更に今の経済成長の中でどう対処して行くか苦慮しているのも事実です。又それに対して後退していないことも確認しています。ただこの度のポスト三期の問題は、水田農業確立対策という新しい策が出たわけで、基本的には私がこれまで申し上げて来たことと大きく変るわけではありませ

ん。従来ややもすれば上からの割当で、行政指導型の転作という色合いが多分にあったようですが、今度は生産者が需要に応じて生産するという、生産者自身の問題として主体的にとらえて行かねばならないこと、その中心となる農協がそれを推進して行かねばならない、すなわち行政も農協も生産者も一体となって、足腰の強い日本農業を確立しなければならないという大前提があるわけです。

本町の基幹産業である農林業は一歩も後退するわけにはいきません。そして今、将来の近代的な生産体制を目指した構造改善を予算の約半分を投じ推進していることをご理解下さい。

要は現実をご理解いただき、実践でどのようにして早く対応して行くかということが一番の問題であろかと思います。既にこの問題について農協に協議し主体的に取り組んでいただき、部落に出かけ説明もしてもらっています。農協と農林課が明日から校区に出かけ説明とご協力をお願いする予定です。従って皆さんの了解が得られればこの割当など早めに進めていきたいと思いますので、議会の皆さんの格別の協力をお願いしたいと思います。

日本農業は三十年や四十年で崩壊するようなものではありません。かっての長い歴史の中で日本人が米という主食を厳しい災害の中から逆発想のもとに、棚田の水田で水をため主食をつくることとした英知はすばらしいものであったと思います。又、農林業が日本の文明に果した役割は忘れることができないものであり、今後これを無視したならば、世界の前轍を見るまでもなく、取りかえしのつかないことを国の指導者も心得ておいていただくことと思いますし、又、それをしっかりと自覚した対策を立てなければ、人間の文明は早晩滅びる運命にあることを自覚しなければならないと思っています。

このポスト三期については、私も残念ではありますが、精力的に前向きに対応し、新しい近代的な農林業を逆に進めて行くつもりです。

## 問二　営農体制の整備強化について

**坪倉米寿議員**

本町に急速な勢いで、着々とほ場整備が進められ、近代化されつつあることは、町長の予算獲得の努力と功績を高く評価し敬意を表するものです。

私が申し上げるまでもなくほ場整備は目的ではなく手段であります。これを間違いますと大変な事態になることも今更申し上げるまでもありません。

とくに巨額な資金を投入したほ場整備後の集落の営農体制をどう誘導し、強化し、終局は純所得を増大させていくのか、最も重要な問題と考えます。

現今でも営農指導体制は鋭意努力されておるわけですが、もう一歩踏み込んで、ややもすれば利己主義になりがちな風潮の中で、農民の自主的な集落の営農体系の組織確立が指導できないものでしょうか。

ますます厳しく求められる農業体質改善にあって共同化によるコスト低減あるいは集団的生産指導等、強化される必要を痛切に感ずるわけですが町長の所見を伺いたい。なお、営農体制の整備強化の一端として農協の営農指導に対し、思い切った抜本的予算措置を講じられる考えはないか併せてお伺いしたい。

### 長関係者が協力して町体制整備を

㈠　何と申しましても集落と地域の方々がいっしょになって推進して行かねばならないことであり、そして営農体制の確立こそいちばん大切な問題です。

地域の協議会を通じて、その推進体制を生かし、構造改善課がほ場整備を進めて行く場合、一番必要な人間の構造改善と生産環境の構造改善とを合わせて今後の営農体系を確立してこの推進を図ろうと今、ほ場整備を進めているところです。

このことを自分の問題として生産者の方々が受け止めて、農協と一体になり、いかに実践するかということに他ならないと思います。

これには当然行政も積極的に取り組んで行かなければならないと思っています。

又、農協との関係につきましては、これが唯一絶対のものであるとは限定できないと思っています。

二者がそれぞれ同じレールに乗って、個々に連けいしながら進んで行く努力をしなければいけないと思います。

すでに先進地ではそのようなことを超越して、もっと成功した例があるわけですので、これから農協と十分話し合いを通じながら新しい体系に向って更に進めて行く所存です。

## 問一　構造改善事業のあり方について

**浅田酉二議員**

与えられた任期も余すところわずかになりました。回顧しますと一期より二期三期と段々と厳しい緊迫した局面の連続で議会に課せられた使命と責任が益益重いとする自覚のもとに質問します。

ポスト三期水田農業確立対策が発表され「試験的稲作転換対策」以来十八年を経ていよいよ正念場を迎え緊要課題と把えこだわり続けてみたいと思います。

生産者米価据え置きに端を発し米国産米の輸入自由化要求、ガット提訴、農協批判、果ては先走り評論家のやらせ発言や経済四団体の輸入自由化要請と相次ぎアメリカ産米との価格較差が誇大に報じられましたが円高相場の影響もあり究極は一・九倍あたりが信憑性があり先般の酒谷農産視察が参考になっております。

第二十五回全国消費者大会における決議は「大資本のコメ支配を防ぎ輸入自由化反対」を決議し各方面に働きかけ生産者を力づけていますが、事実一般家庭における米代金が家計に占め

る比重は二〇㌫に過ぎず、パチンコ代は三〇㌫を占めコーヒー代は三百円で大丼山盛の米飯は百二十円ではバランスを欠き実感として米は高くないと実感します。

ちなみに最新鋭機器による検査では新潟産コシヒカリは九十二点の最高値を示し加州産最高級国宝ローズは七十五点でかなりの接近値で容易ならざるものを感じてはいます。

食管制度は昭和十七年制定で米の全量管理、米価維持、転作減反等が主目的で逐次消費者層の認識も深まっていると感じています。具体的に質問します。

一、基盤整備事業遂行においてかなり不平不満を耳にしております。世紀の大事業であり極力受益者の意見要望を尊重すべきと思いますが担当課の指導監督体制は万全でしょうか。提案ですが日野上西工区では適任者を配してその任に当て成果を挙げておりますが他工区も採り入れて万全を期してはいかがですか。

二、ここに岩手大学農地造成研究会編の「破砕転圧工法による傾斜地水田の圃地整備」がありますが、当地方に適切な参考資料と思います。活用してみてはいかがでしょうか。

三、構造改善課、農林課、農業委員会、農協等の関係諸機関の責任分担、相互連絡等整合性は万全か、加うるに日南試験地のかかわり方をお尋ねします。

四、営農指導の充実強化が機会あるごとに指摘されています。

同試験地はすばらしい業績が評価されているが何故か地元の活用が不足していると県試験場も指摘しており研修生制度以外に予算措置を講じて重用すべきと思います。

五、減反率が前期三年間は全国平均二七・一㌫、県は三一・三㌫であり町も三〇㌫近い減反率がやがて個人割当が現実のものとなります。転作作物に何を選ぶか奨励金に期待出来ぬ現今この点が最大の課題と思いますがトマト以外にさしたる成果につながっていないと聞きますが価格補償作目は何々で、将来の指定見込みはどうなっているか伺います。

六、農地流動化が最大の比重を占めると思いますが例え所期の目標の中核農家は出現しても農業切り捨て過疎化促進作用を倍加させるを危惧します。農地流動化に直面した悩みを「進むも地獄なら退くも地獄」と自嘲すると聞きましたが真に迫る思いです。一説では全計画完工すれば約六十億円の債務と試算されていましたが重い不況感は商店界にも沈滞ムードが波及しています。

七、担当課提出の上阿毘縁工区の資料に基づき試算すると受益者負担額は区割整理分は、元利合計九千五百十八万九千円であり集出荷施設分千八百八十二万一千円で合計一億一千四百一万円が地元受益者負担総額になります。

これを一反当りに換算すると区割整理分三十六万一千九百三十五万円を二十年賦返済し、集出荷施設分七万一千五百六十二円を十五年賦で返済する訳で一反当り合計額は四十三万三千四百九十七円となります。年間返済額でみますと一反当り二万二千八百六十六円を十五年間、一万八千九十六円を残る五年間返済して完済となりますがかなりの負担感になると感じます。

八、同地の例では好条件の借地料が二万五千円が通例ですが、債務は農道、畦畔、構造物を含む総面積であり、借地料は水盛面積が対象でありこの事例では水田収入は二十年間皆無となります。

九、更に売買も難しい選択を迫られます。公的収用の場合反当り五十万円が通例と踏めば付加価値の代償に四十三万三千余円が加算すれば百万円近い算定になり売手側に悪要因が多くて困難性が予見されます。歴史的大変革であり労働力、財力に意欲が揃えば大耕作者たり得る反面、時流に背を向けられた層は農地離れ、ふるさと離れを余儀なくされると憂慮いたします。仲介あっせんの労に当る機関は弱い立場の側にスタンスを拡げる配慮がほしいと思いますがその点の基本姿勢を承りたい。吾人は少なくとも靴を脱ぎ素足で土ふまず迄土にめりこませて実情を把握し、大改革だから犠牲者は出ても当然とするが如き思考は廃すべきと思いますがいかがですか。

十、推移からみて長期にわたる返済期間であるが返済不能や拒否が生じた際の処理や最終責任はどうなるか尋ねておきます。

## 長足腰の強い農業町をめざして

㈠　ポスト三期については心情的には非常に残念で、米を主体とする本町にとっては誠にやり切れない思いです。

しかし先ほど申し上げましたように、これから本町の農業を足腰の強い近代的なものにしてゆく努力をしなければならないというのが私の信条であり、今後の問題については、農協、生産者が一体となりご協力いただくよう進めたいというのが基本的な考えです。

ほ場整備について構造改善課、農林課、農業委員会、農協等の連携の問題ですが、本町では特に農林課、構造改善課を設け、農業委員会を独立させ農林業を進めて行く方法をとっていることをご理解いただきたいと思います。本来は農林課一本でゆくのが理想的と思いますが、ご存知のように鳥取県の市町村で一番多くの水田面積を持ち、山では中四国一の山林面積を持っている町で、現状では一本化することが非常に困難な状態になっています。特に構造改善を進めてゆくには、大変な精力と体制が必要ですので、新しく構造改善室を設けスタートしたのですが、どうしても独立した課を設け管理推進しなければならないということで、管理職をおいて進めていることをご理解いただきたい。十分横の連携をとりながら、さらに農協・森林組合とも一体となって進めていることを理解いただきたい。いまのところそれほどトラブルも出ていませんし、私はうまく行っていると思っています。具体的にはもっと連携を密にして機能を十



いろいろな試験、研究が行われている日南試験地、町内農家の積極的利用がのぞまれる。（阿毘縁）

分発揮して本来の目的が達成できるよう努力して行きたいと思います。

次に試験場の件ですが、廃止することになったのですが、それではこれまで積み上げられた試験の成果と今後の本町の農業があやぶまれるというので、陳情をしまして、存置と同時に近代的な建物を造り直し、更にほ場の整備等していただき現在に至っていることをご承知いただきたい。これは更に充実して行かなければならないと思っています。町で特別な研修制度をつくり、農業を志す若者に勉強していただき将来に向って伸びていただくという制度のもとに、年々研修生が育っていることをご承知いただきたい。今後はもっとレベルの高い体制を検討して行かなければならないと思っています。理想ですがあの施設を高度に活用するため当局とも協議し、一歩進んだ試験場の価値が出るよう、研修会場も含めたものが構造改善事業の一環としてできないだろうかと現在、折衝中ですのでもうしばらくお待ちいただきたい。

残念なことには、あれだけ立派な成績を上げながら他県は利用するのに、鳥取県はどういう訳か限られた人の利用だけで残念です。特に新田先生はすばらしい能力を持っておられ、あらゆる面で立派な成績を上げてもらっています。試験地ができた当時から、そのますなおに成果を利用していただいておれば本町の現状がもっと変っていたではないかと思います。このことはどこに原因があるのかたしかめ、町民がもっと溶け込んで活用できるよう真剣に対策を講じたいと思います。

それから価格保障の問題ですが、現在ホウレン草、スイートコーン、トマトだけは補償があります。その他については、面積が増え体制ができればやっていただけると思いますが、現在はこのような状況です。新しい農業を構造改善して進めるとなりますと、どうしても国の補助事業を活用するのが一番近道であり、本来は補助事業でなく、個人が単独で行うのが一番成功すると私は思っていますが、個人の資金には限度がありますので、どうしても制度にのって意欲のある者、或は地区からほ場整備を含めた構造改善をやらせていただいているところです。

**構造改善課長**　㈠　基盤整備が実施される場合の工事内容についてですが、ほ場整備事業の場合、町の事業ですともちろん町の職員が監督し、県営の場合は県の監督によって工事が行われます。

何れの場合でもその設計基準なり監督の基準については、農林省から出ている設計基準や工事の監督基準にもとづいて行われています。工事の結果その後に不満があるということですが、一般論としては、工事を進める過程では工事の場所も一様でなく、人それぞれに方法があり止むを得ないこともありますが、出来たものについては格差はないと思っています。これからもなるべく質のよいものができるよう努力していきたいと思っています。付け加えさせていただきますと、ほ場整備というのは個人の財産に公が投資をして、付加価値をつけるという面がありますので、個人は財産づくりですから良いに越したことはございませんが、限られた経費の中で限られた設計にもとづいて実施するもので、非常に予盾した問題も生じてくる訳です。

ご指摘をいただいた地域の中で事業推進の組織を作ることについてですが、どの地区でも同じように組織をつくっていまして、その中で担当役員を決め問題があった時にはその役員さんを通じ説明していただいたり、現場で立会していただいたりしています。又、急傾斜地における水田のほ場整備についてご指摘がありましたが、農林水産省の基準にもとづき施工していますので、私どもがいきなりそういう手法を取入れることはできず、現在農林省で急傾斜地における設計基準について検討が行われ、特に日南町はそのモデル地区になっており現在検討中ですのでつけ加えておきます。

次に構造改善事業の農家負担についてのご指摘がありましたが、要約すると基盤整備を行いその上に共同作業場などつくった場合、負担が非常に大きくなって農家にはね返るのではないかという主旨だと思いますが、もちろん基盤整備をしますと土地の条件が整備されますので、価値も上がりそれに伴い農地の価格も上昇すべきだということです。

しかし町の担当者からお示ししている資料は本来農家が二〇㌫程度の負担で金額にして一〇㌃当り約二十万円位になると思

います。本来なら農家に一度に負担額を納入していただけばよいのですが、それが無理なので土地改良事業の制度資金の融資を受け、それを二十五年かかって償還することとしてきたわけです。利息も含めた話がありましたが、これを一緒にして農地価格上昇に結びつけるのは少し違うのではないかと思います。又、共同作業場等の経費についても本来なら個々に実施すべきものを、共同としたため負担が増え、そして農地にはねかえるという論法もどうも適当でないような気がします。

**農業委員会事務局長**（一）　農地の流動化の適正な推進をということですが、この問題については農業委員会でも鋭意努力しているところですが、現在日南町では約一四〇㌶の貸し借りがあり耕作面積の約一割に近い状態になりつつあります。農業委員会では単なる流動化そのものが適当なものだとは思っていません。確かに流動化により中核農家、農業法人への規模拡大等の促進は大切とは思いますが、地域農業集団等での協業化、あるいは受委託も今後必要なことと思います。

流動化を図った中には、農業者年金にかかわるものとかいろいろな形のものがありますが、ご指摘の小作料だけではほ場整備の負担に耐えられないでは、とのことについて、小作料のみについて申しますと、土地残余方式という国が示した方法にもとづいて適正な標準小作料を設定しています。ちなみに日南町の標準小作料を申しますと、上田で二万六千円、中田で二万二千五百円、下田で一万二千五百円とここ三年間定められています。計算方式は区分別に粗収益から生産費用と事業主報酬を差引いて残りの額を標準小作料として設定するものであり、この生産費用の中には、ほ場整備に係る負担金のような投資的な経費は含めないことになっています。

たまたまご指摘のあったものの中に農業者年金がらみの貸し借りがあったものと思いますが、現在とくに貸手はあっても借り手がない地域が出ています。そういうことで勢い標準小作料以下になりはしないかという見方もありますが、法律的には上限、下限三割の調整が許されています。従って農業委員会としては、多少低いとしても受け手がない状況では、認められる範囲での調整も止むを得ないと考えています。もちろんご指摘のものもその範囲内です。

農業者年金はもらってあげたい、小作料が高ければ受け手がないという状況になりつつありますが、できるだけ標準小作料で貸借ができるよう農業委員会でも考えられています。

次にヤミ小作料の件ですが、これについては「いなほ」等で法的保証がないということを含め、ヤミ小作の解消をうったえており、今後も農業委員会を通じて適正な流動化が図られるよう続けてまいりたいと考えています。

## 問二　米の消費拡大運動推進を

**浅田酉二議員**

米問題は厳しい外圧裡に声高に論議され農政の根本改革を迫られながら、なぜか消費増大推進に焦点が当てられず積極対応の論議すらされずに後退につぐ後退のみ図られており不審と不満を抱き続けております。

世界史上かくも急速に食習慣を変革した文明国は他に例をみないとされ、現実に減反を嘆く産米農家すら如実に米離れ現象を示しており特に注目すべきはカップヌードル類と食パンの消費率において全国一、二位を占めており鳥取県はその意味において全国一の米離れ県と位置づけられましょう。

某実力大臣が、国民が一人一口ずつ多量に米を食べれば減反は不要と訴えられたが真実をつき共感をもちます。一因としては終戦後時流に乗った有識者がパン、牛乳、肉食が智的、体力的優位の源泉で米食は酸性体質を招き不健康短命説を流布し米離れ推進を加速せしめました。

しかるに現実には長寿世界一を占め見事に米食人種の優位性を宣揚しており、もちろん保健医療の進歩を考慮に入れても短絡的思考とは言い難いと思います。

米食主体年代層の実証でありましてアメリカあたりもダイエット健康食品と位置づける傾向と報じており自信を持って米食重視に力点をおくべきと思いますがいかがでしょうか。

特に憂慮に耐えぬ点は児童生徒の幼若年層給食面で米離れを習慣づけんとする愚行であります。資料によりますと週一回米飯給食が大半で週二回はごくわずかです。

パン食が簡便さの他に最大のネックは圧力炊飯器等が文部省の補助対象外の点が最大阻害要因でその点の政治的配慮が急がれます。

この世代を米飯好きにせぬ限り減反に次ぐ減反で後退を余儀なくされ米作農業聖域論の如きも説得力を失うをおそれます。

一説では粉食業界の企業献金等の政治力も悪因と挙げられており、なおさら米作地帯の意識革命と結集行動が緊要ではございますまいか。

そこで提言を試みます。

わが高橋町長は貧乏県の過疎に悩む米作自治体首長としては出色の存在との定評があり、なかんずく人脈の豊富さと農水省との関係等は瞠目に価します。請われて講師、パネラーとして東奔西走ですが町村長会をはじめとする諸会合諸団体でのリーダーシップを発揮されてはいかがですか最大の急務と思考いたすとともに町長こそ最適任者と信じて疑いません。ご所信を期待いたします。

## 長　米の消費拡大へ町　努力

（二）　米の問題ですが、米の消費拡大についてよい提案をいただきました。

もちろん国においても、地方でもそのような努力をしています。

木材と同じようにいかにして消費を増やして行くかは経済の鉄則です。最近ややもすれば、だめだ、だめだと、がまんのような形になり、一時のような消費拡大政策が影がうすくなっているようです。学校給食についても一部残ってはいますが、もっと積極的に拡大政策を進める必要があると思います。大変よい提案をいただきましたので、私にどの程度できるかわかりませんが真剣に、前向きに図って行かなければならない時期だと思いますので、関係団体と相談し努力したいと思っています。

**教育長**　㈡　米の消費について、文部省において米飯給食用の施設等に対する補助金について質問がありましたが、具体的には米飯給食用の圧力釜等が補助金対象に入っているのかどうかとのことのようですが、近年米の消費について農水省はじめ各省で、米の消費拡大について話し合いがなされているようです。従って文部省でも学校給食については、米飯給食を推奨しているところですが、私がここでその施設もはっきり対象となるかどうか言明はできませんが通説としては当初から米飯給食施設を設けるということになれば、圧力釜も、米飯釜も当然対象になるだろうと考えますが、もう一度調査して報告させていただきます。

## 問一　水田転作面積と町の対応は　田中　武議員

水田農業確立対策について、お尋ねいたします。昭和六十二年度の水田転作面積の鳥取県の配分の基本方針の説明会が去る十二月十八日にあったと新聞で見たわけですが、県の説明会の内容と受け取り方についての説明を願い、合わせて日南町としての対応についての基本方針をお聞かせいただきたい。

**農林課長**　㈠　水田農業確立対策のペナルティの問題ですがまだ県の方で最終的な方針が出ていませんので、現段階で分かっていることを申し上げますと県の割当面積に対する未達成分については、また来年度加算され、更に売渡申込限度数量についても、未達成分が来年度加算されることになります。又、その他の関連する構造改善事業等数々の農水省関係の予算についても、その適用、採択に当たって厳しい方針で臨まれると云うことが考えられ、その関連施策の中でもペナルティがかけられると考えられています。又、これは若干推測ですが、むずかしい問題になろうかと思いますのは、日南町の中である一つの集落が未達成ならば、それをどのように扱うか、町トータルでは達成されても一つの集落で達成できなかった場合、集落へペナルティをかけるということも県では協議しています。具体的には分っていませんが、そのような問題も今後出てくると思います。次にほ場整備後の水田の対応面積の問題ですが、町全体の目標数値算定方法の中で統計のとり方によりいろいろな面積があり、取扱いがなかなか難しくなっております。その結果、目標値と実績が符合するとは限りませんが、あくまでも水稲作付面積を集計しまして現地確認をするのが建前ですので、従ってほ場整備実施地区においても整備後の水田作付面積が対象となり、確認する面積となります。

## 問二　私道整備への取り組みは　田中　武議員

道路整備についてお尋ねいたします。県道町道の整備については大部分の改良と舗装が終っておりますが町内には県道や町道に出るまでに五十㍍の私道を出なくては、公道まで出られない民家がたくさんあることは町長もよくご承知のことと思います。こうした私道の改良整備と舗装の今後の取り組みについてお聞かせいただきたい。

**長**　**できる限り町道町に認定して整備**

㈡　町道の整備についての質問ですが、大きな町の面積の中に、県道、町道、私道と、かなりのものがあり、特に改良舗装にはここ十三年来鋭意力を注いでまいりました。舗装では一級二級の重要町道で七二%、その他町道で五一・六%の現状でありまして、更に鋭意努力推進してまいりたいと思います。私道の件につきましては私道を町の税金で舗装するわけにはなりません。制度をつくり年次計画的に利用されている状況により、出来る限り町道として認定していただき、それを遂次整備舗装していくことを原則としています。これからもそのようにして行きたいと思っています。又、特別に必要と思われるものについては、別途な方法を考慮して農免道路とか林道など形を変えて整備を図っています。



町県道へつなぐ私道の整備も大きな課題

## 問三　第三セクターによる若者の働き場を　田中　武議員

農林業後継者の働き場づくりについてお尋ねいたします。町内には残りたいが働き場が少ないために、町外に出て働かざるをえない若者が多くいるわけですが、私としては、次のような働き場を作り若者に日南町内で

働いて貰ったらと考えます。町長のお考えをお聞かせいただきたい。基幹林業技能者育成事業に参加研修をすませた若い人と若者で農業に取り組んでいる人を合わせて、五人か六人ぐらいで組織を作り、農作業と山林作業を組合せた年間の働き場を計画して山林作業は町造林事業費の内の造林事業賃金と林業担い手育成対策事業費、間伐促進総合対策事業費等の内から一部を充てる。農作業については、年毎に多くなる農業者年金に絡んだ農地の使用貸借を中心にした請負耕作をやって、農繁期には農業に取りくみ、農業の合間と秋から春にかけては山林作業を組合せ、また女性にはトマト、ホーレン草などの栽培をしながら時には一緒に山に働きに出たりできる、例えば第※三セクター方式の組織を作ってみてはどうかと考えるのですが、いかがなものでしょうか。

## 町長　関係機関と協議してみたい

㈠　私もかねてから考えているところですが、林業関係については森林組合とよく相談し、作業班だけでなく、もっと安定して本町の町有林も含めた作業が出来るような形にならないかと検討しています。

水田の受委託の関係ですが、町として取組むことには色々問題があるようで、第三セクター方式もありますし、独自で運営する組織等もあるようです。

本来、官制に近いものは成果が上がらないようですので、関係者とよく相談して町でお手伝いするにはどうすればよいのか団体ではどのような形のものをつくられたらよいか、農協でもそのような話がありますので、その点十分検討協議したいと思います。

## 問一　明正選挙への取り組みについて　伊田松光議員

一、明正選挙について

来春四月には町民の一番関心の深い身近かな町議選が行われるのでありますが、だんだん選挙の形が派手になり批判もあります。明るく正しい選挙をするには、立候補者の自覚と自粛による選挙運動がもっとも重要であるが、それと共に有権者の深い理解と協力が必要である。

公職選挙法の意義、教育啓蒙、宣伝等の指導方針を伺いたい。

二、公営掲示板設置について

来春の町議選から公営掲示板を設置してはどうか。ポスターの氾濫は各家庭にも迷惑であり町の美観も損なわれる。わが町は美しく、花いっぱいの運動の上からも町当局としても考慮される必要がある。

立候補者は町内在住者であり各校区中心部に設置すればポスターによる周知広報は可能と思われる。日南町は地域的にも広範囲であり経費節減のためにも考えられてはどうか。

郡内各町も実施されているようである。

## 町長　清潔な選挙で明るい町政を

㈠　われわれ政治行政にたずさわる者が一番考えなければならないことは、清潔な選挙をして、住民に真意を問い、住民のために奉仕することでなければならないと思います。清潔な政治をしなければ立派な明るい町政はできないと云うのが私の鉄則です。ややもすると、ご指摘のような派手な面がでてきますが、それがよいとは思いません。私も身を正して行政の立場から今後十分対処して清潔で明るい町政に心がけて行かなければならないと考えています。

ご指摘のことについては選管の意見も聞かねばいけませんが大きな町ですから、どういう知恵を出せばそれに応えられるかこれから考えなければいけないと思います。これを実行するには町民の協力と予算の制約もありますので、掲示板についてもどういう形で実施するのか意見を聞きながら対処したいと思います。要は本当にその実が上るにはどうしたらよいか、真に公平な選挙ができる手立てを相談したいと思います。

**選挙管理委員長**　㈠　選挙が民主政治を育てるということは申し上げるまでもありませんがその選挙が公正なものであり、明るく正しいものでなければいけないと考えます。しかし現実には主権者である有権者の自覚意識の向上以外に方法はないと思います。そのため青年リーダー、新成人の研修会とか、各種研修会、啓発ポスター、ビラ、映画等で啓発運動を行っています。特に去る十一月六日、日野郡ブロックの明るい選挙推進指導者研修会を本町で開催したばかりです。幸い本町ではここ十数年、いまわしい選挙違反はなく、本当に明るい選挙が行われていると私自身確信しています。更にこれ等の推進については町の明るい選挙推進協議会の役員さんに努力願っています。ご質問の事前運動を含め適切な指導をということですが、選管としては選挙法の運動制限の範囲内であればそれをどうこうできないわけで、又、毎回投票前に立候補予定者に集合願い、運動制限等指導しています。更に三ない運動として、求めない、贈らない、受けとらない。という運動を続けて長くなり、こうした有権者の自覚で今日のような違反のない選挙が行われているのだと確信しています。

掲示板の設置ですが、郡内で未設置は本町だけではないかということで以前審議したこともありますが、本町は人口に比べ非常に面積が広く、投票区が県下町村で一番多く、市を含めても鳥取市に次ぐ三十三の投票区を持っています。法定の掲示板を設けますと一投票区五～十ヶ所で二百四十三の掲示板が必要であり、それでは大変であり県にお願いし一投票区三～八ヶ所ということで、全体を百五十二ヶ所にしていただいているわけです。統一地方選挙ですと知事選挙から町の選挙に移るのに約一週間、その間に町議選の掲示板ということになりますと少なくとも三段七列二十一枠は必要

と考えられ、長さ四㍍、高さ一㍍となり設置場所の研究からしなければならない状況で行きづまっていますが、選挙管理委員会にさっそく取り上げ、三月までに研究、条例予算措置等が必要となればお願いしたいと思います。来る四月の選挙には今まで通りの汚点のないきれいな選挙にするよう努力いただきたいと思います。

## 問二　へき地教育研究大会について　伊田松光議員

十一月二十六日大宮小学校において中国へき地研究大会鳥取大会の発表校の指定による大宮、山上、阿毘縁小学校の合同学習会が開催され町議会からも代表の一人として参観した。

一、二年生・音楽、三、四年生・算数、五、六年生・集合学習（特別文集作り）であった。いずれの公開授業とも児童の元気の良い活発な態度で正しい判断力と発言であった。特に六年生は、実に堂々と司会、提案、質問、討論等をして感心した次第である。平素の先生と児童の真剣な勉強と努力の成果と考えられる。

里親留学生制度による転校児童も優秀であり他の児童にあたえる教育効果も向上しているようである。学校並びに里親実施委員会に対して敬意を表する。

小規模校の良い点は、先生と児童との親身のふれあいから温かい人間性が育ち、いじめも非行もない美しい環境の中で勉強していることである。しかし前記の三小学校だけでなく日南町全体の小学校の児童数が驚くほど減少し、現在、日野上小学校一二二名、石見東小学校七四名、花口分校四名、石見西小学校六二名、福栄小学校七〇名、多里小学校四九名、上萩山分校四名、山上小学校四二名、大宮小学校三七名、菅沢分校五名、阿毘縁小学校一六名と合計四八七名に中学校二八四名の現状であり、更に今後も児童数減少の傾向にあり、へき地教育問題として一考を要する課題と思われる。

町教育委員会は、次期中国へき地教育研究大会に向けて、物心両面の援助が必要と考えられるが予算も含めて、どのような計画があるか伺いたい。

また、へき地教育の実情を認識してもらうために町内各種団体等の責任者、代表等にも参観を要請してはどうか。



へき地教育の効果を高めるためにいろいろな工夫がなされている。（大宮小学校）

## 教育長　町民参加で意義ある研究大会に

㈠　中国へき地教育研究大会が六十二年十月八日から九日にかけ県内で開催されることに決まっていますが、研究会場校として会見町の会見第二小学校、江府町の江尾小学校米原分校、本町の大宮小学校が指定され、十一月に予行演習的な意味でそれぞれ中間発表会を行いました。研究主題も「山峡の子らが自らたくましく豊かに生き

## 用語のミニ解説

※　第三セクター　地域開発や都市づくりの主役として、地方公共団体や国と民間企業との共同出資で設立された事業体。

本来、国や地方公共団体がやるべき仕事（公共セクター）に民間資金と能力（民間セクター）を導入したものといえる。

現在、全国各地でその役割や成果が期待され増加の傾向にある。本町においても地域振興を図るために農協、森林組合、町等で設立した日南町小水力発電公社と、日南町地域振興公社がある。

る実践力の育成」ということでいわゆる小規模校の活性化に効果的な指導を求めるもので、会場校を中心とし、町内各小学校がそれぞれの分野で分担し、特に算数、音楽、集合学習ということで研究に取り組んでいるところです。予算的な措置については目下事務当局で検討しているところですが、中国管内の大きな大会でかなりの経費が必要で、助言者に関わる経費、資料印刷代、山上・大宮・阿毘縁小学校の集合学習のためのバス代などかなりの額になると思われます。参加範囲については県内はもちろん中国各県の小中学校から先生を中心に、教育関係者が約三〇〇人見込まれています。

ご指摘の町内からの参加要請についてもご意見を尊重しながら案内するよう検討したいと思います。

◆可決議案をみる

# 職員の給与条例を改正

## 国家公務員に準じて2.33%アップ

十二月議会では、町条例の改正案など十六件の議案が提出され、慎重な審議の結果、いずれも原案どおり可決しました。

主なものは次のとおりです。

◆町国民健康保険条例の一部が改正されました。この改正により助産費が「十万六千円」から「十三万六千円」に引き上げられ、昭和六十二年三月一日以降の出産による助産費から適用されることになりました。

◆町職員の給与が人事院勧告にもとづき国家公務員に準じて四月にさかのぼり、平均二・三三%引き上げられました。

◆昭和六十一年度一般会計補正予算（第六号）を可決しました。一千四百六十一万九千円を減額して、総額が四十三億四千三百八十三万円となりました。

補正の主な内容は、人事院勧告にともなう給与費の補正が一千五百八十八万七千円、公共施設等建設基金積立金が二百五十一万円、地域農政推進対策費二百二十六万円、町畜産センター基金積立金五百万円、地区再編農業構造改善事業費二百六十六万円、自然環境活用施設のノルディックスキー購入等に二百九十三万円、郡内の高校クラブ活動補助金に五十五万円、郷土芸能文化財保護に百二十九万円、耕地災害の地元応急対策費等への助成二百十二万円などです。

◆工事請負契約の締結一件

一、町道木谷線道路改良工事
四千九百万円

## 第一回臨時会

昭和六十二年第一回臨時議会が、去る一月十六日に招集され四件の議案が提案されました。

いずれも慎重審議の結果、全議案が原案のとおり可決されました。

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画が策定されました。

今回、計画に加えられたのは阿毘縁辺地の町道東比田線の舗装事業と山上辺地の町道佐木谷虫尾線の改良事業です。

この計画により整備する公共的施設は、財源に充てるために起こした地方債（辺地対策債）の元利償還金の八〇%を地方交付税でみてもらえるという恩典があります。

◆工事請負契約の変更

一、町道日南邑線新設改良工事
九千二百万円

二、日南町森林生態学習舎新築工事
三千三百二十六万円

◆六十一年度国民健康保険特別会計補正予算

これは老人保健法の改正に伴い老人保健医療費拠出金を補正するもので三千三百九十二万六千円を追加して総額を五億七千七百七万三千円とするものです。

## 議員提案の四件も可決

十二月定例会には、町長から提出された議案のほかに、議員提案の四件も上程されました。

そして、全員一致で原案どおり可決されたあと意見書が直ちに関係当局へ送付されました。

以下、その内容をお知らせしましょう。

**森林、河川緊急整備税の創設に関する意見書**

河川の流れは、水源地域の森林からにじみ出た谷川の清水が集まりできたものである。このことは、雨や雪を貯え、徐々に河川に流出させて行く、森林の水源かん養機能がいかにすばらしく、高いものであるかを如実に物語っている。

近年、木材価格の長期的な低迷と外国材の輸入拡大等で我が国の森林地帯は荒廃の一途を辿っており深刻な状況となっております。日南町は一級河川、日野川の源を擁する水源地域でありますが、毎年のように洪水による災害が発生し、道路や農地、農作物等への被害を生むに至っています。

また、流域は鳥取県の穀倉地帯であるばかりか、都市形成による人口の集中化が進み、森林のもつ水源かん養の低下と治水、利水の遅れはかんばつ等の農作物への被害や飲料水の不足といった深刻な社会問題となっています。

このような状況をふまえ安全で豊かな生活環境の実現のため



12月議会では16件の議案を可決

に「川と水」「森林と緑」を守るということは、われわれ国民の重要な責務であります。

昨今の森林整備拡充、治山治水事業をとりまく情勢は極めて厳しいものがありますが、国におかれては、昭和六十二年度を初年度とする第七次治山治水事業五ヶ年計画を策定されるにあたり、治山治水事業を強力に推進されるとともに財源の充実を図るため「森林、河川緊急整備税」の創設について、特段の配慮をいただくよう強く要望するものであります。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出します。

昭和六十一年十二月二十二日

鳥取県日野郡日南町議会

**道路特定財源の確保に関する意見書**

道路の整備は、県土の均衡ある発展と活力ある地域社会を形成するため、現下の厳しい社会情勢のもとと言えども、長期的展望にたって着実に促進されなければならないと、強く望んでいるところであります。

さらに、今後確実に到来する高齢化社会に向けて、今こそもっとも基礎的な社会資本である道路の整備を促進することが、必要な時期であるといえます。

現在、政府並びに自由民主党におかれては、間接税制度の抜本的改正を検討中であり、いわゆる新型間接税の導入が進められようとしているが、このことが道路特定財源の制度にいささかの影響も与えるものであってはなりません。

ここに、高速自動車国道から市町村道にいたる道路整備に対する県民の要望を実現するため、ガソリン等、道路特定財源諸税の対象の物品については、新型間接税を非課税とし、道路特定財源を全額確保し、高速交通施設をはじめとする社会資本の充実が図られることを強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。



道路整備には、まだ特定財源が必要

昭和六十一年十二月二十二日

鳥取県日野郡日南町議会

**公共事業費の国庫補助負担率の引下げ措置反対に関する意見書**

国は、明年度の予算編成に当たり、公共事業費の国庫補助負担率を更に引き下げることを検討されているが、これは国会審議における政府の答弁及び「今後三年間は、国・地方間の財政関係を基本的に変更するような措置は講じない」とする大蔵・自治両者の覚書を踏みにじるものであり、しかも地方財政の現状を無視して地方公共団体に財政負担を転嫁するものにほかならない。

このような負担転嫁は、国と地方との間の相互信頼関係を根底からくつがえす重大な措置であり、誠に遺憾にたえない。

よって、このような措置は絶対にとらないよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和六十一年十二月二十二日

鳥取県日野郡日南町議会

**国民健康保険制度に対する都道府県負担の導入反対に関する意見書**

国は、明年度の予算編成に当たり、国民健康保険制度における都道府県負担の導入（国庫負担分の一部を都道府県に肩代わり）を検討されているが、これは医療保険制度の基本にかかわる重大問題であって、国の財政上の都合で軽々に制度変更をすべきではなく、また国保財政に地方一般財源を投入することは他の保険制度とのバランスを欠くこととなり、極めて不適当である。

更に、都道府県負担が導入され、その額が地方交付税で財源措置されることとなれば、その結果として市町村分の地方交付税が減少することになり、現在、国保財政収支の極度の悪化により大きく圧迫を受けている町村財政は、一層の圧迫をこうむることとなる。

このように、国の負担軽減のみを意図する都道府県負担の導入は、国保行政に対する国の責任を単に地方に転嫁するに過ぎないものであるので、このような措置に対し断固反対するものである。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和六十一年十二月二十二日

鳥取県日野郡日南町議会

## 請願・陳情

▼**森林、河川緊急整備税の創設に関する陳情の件**

提出者　鳥取県森林河川整備税推進協議会世話人代表　鳥取県森林組合連合会長　生田泰治

▼**治水特定財源の確保についての陳情の件**

提出者　鳥取県土木協会長　入江正雄

▼**道路特定財源の確保に関する陳情の件**

提出者　道路整備促進期成同盟会鳥取県地方協議会長　西尾優

（審査の結果）

以上三件については「採択」としました。

▼**森林、河川緊急整備税の反対要望の件**

提出者　鳥取県水道利水者協議会長　松岡圭

▼**水源、水利税に関する陳情の件**

提出者　米子民主商工会長　増田茂雄

（審査の結果）

以上二件については「不採択」としました。

## 議会にのぞむ

# 住みよい町づくりを



日南町丸山
田辺雅裕

町議会議員のみなさんには、変動する社会情勢に対処しながらの激務、まことに敬服いたします。

さてわが町では、地域活性化の諸事業が活発におこなわれ、その効果はさまざまな形で表われてきていると思います。しかし、その反面多くの事業に振り回され、それぞれの目的別にまた動かねばならず私達町民としましては少々戸惑いの感すら覚えます。何か大きな柱になるものが欲しい気がいたします。

それがあれば私達としても動きがとれやすいと感じます。

次に、住みよい町づくりのためにと諸会合では意見を求められますが、なかなか公的な場では斬新なうまい案も出にくく、当たり障りのない返答に終始してしまいがちです。まして我々農業者にとって、常日頃自然に対する〝感〟でもって物事を測るという、長年培われた頭の構造ではなおさらであります。公的な場だけが意見を採り上げる所ではないはずです。もう少し各地域、小さな行事等へ積極的に出向かれまして町民の生の声を吸収して町政に反映していただきたく思います。

また、住みよい町づくり実現のためには、何かと人材が多く必要でありましょう。しかしながら現実には過疎の町にとりましては人材不足は深刻であります。早急に人材の育成、確保をはからなければ将来の死活問題となりましょう。何も新卒者ばかりが新規採用者ではありません。他業種から、あるいは町外からの積極的な人材勧誘も是非必要であります。

そして又、養成することも忘れてはなりません。有望な人材にはそれなりの手段を講じて欲しいものです。各地域にあっては思うような代表とはなり得ず埋もれてしまいがちです。例えば、推せん本部なるものの設置などにより中央への道を設けてはどうでしょうか。

以上、愚問を述べてしまいましたが議会および議員の先生方に対しまして次の点を強く要望いたします。

一、日南町にとって、当面する四年間の政策は何であるか示していただきたい。

二、各小地域における積極的な対話活動を行っていただきたい。

三、人材の育成に本腰を入れて取り組んでいただきたい。

もとよりこれらの要望は初歩的な事柄ばかりであります。私の言わんとしているところをお酌み取りいただき、住みよい町づくりのためにご活躍いただきますようお願いいたします。

**【訂正とおことわり】**

前号三ページの昭和六十年度決算審査意見書の中で、木材引取税について、自治省は徴税コストに見合わないものについては課税をしなくてもよいという通達も出していない。とあるのは、出している。の誤り。おことわりをして訂正いたします。

## 編集後記

▼雪の少ないめずらしい冬だと思っていると、もう春の気配。ほんとうに月日のたつのは早いものです。私たちの任期もあとわずかになりました。いっしょうけんめい頑張ったつもりですが果たして何ができたのであろうかと思うと、内心じくじたるものがあります。

▼思い返せばこの四年間ぐらい社会、経済に大変動のあった年はなかったように思います。円高、貿易摩擦、国鉄や電々の民営化、そして町を大きく揺さぶっているコメの自由化問題等々これまで想像もつかなかったことばかりです。このような時こそ、しっかりと足を地につけて自分のおかれている座標軸を見きわめることが大切だと考えます。引き続きご指導ご叱正をお願いいたします。

## 議会日誌

**【10　月】**
5日　郡駅伝大会
6日　町ゲートボール大会
　　森林学習舎起工式
8日　県ぼ起工式（石見）
10日　町駅伝大会
11日　定例町議会最終日
18日　学校教育振興大会
19日　秋の山菜会
20日　西部議長会
　　西部行政推進協議会設立総会（米子市）
21日　雇用対策特別委員会
23日　松江伯太日南線国道昇格期成同盟会総会
25日　金婚式
　　ふるさと祭り（～26）
27日　議会議員研修（石川、富山）30日まで
30日　道路改良陳情（岡山県庁）

**【11　月】**
1日　町戦没者慰霊祭
6日　中・四国地方治水大会（香川県）
9日　郡社会教育研究大会
11日　県町村議会議員研修会（倉吉市）
12日　町林業祭
13日　西部広域組合監査会
14日　議員年金受給者協議会西部支部総会
17日　三町衛生施設組合議会（日野町）
　　全国町村議長大会等（19日まで、東京）
19日　部落基本法制定要求県総決起大会（鳥取）
21日　臨時町議会
　　防犯弁論大会

**【12　月】**
2日　町長、議員懇談会
3日　町同和教育研究集会
10日　西部議長会（西伯町）
13日　老人福祉大会
15日　県政に要望する会（米子市）
16日　議会運営委員会、議会広報編集委員会
19日　行政改革委員会
22日　定例町議会

# にちなん 議会だより

第28号
昭和62年5月25日発行
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL　(0859)82−1111㈹
編集　議会広報編集委員会



## 「緑の文化基金」などで町づくり

石霞渓など、町内の優れた自然の景観を護り、花や木を育てるなど「わがジゲは美しく整備事業」は、いまや全町民挙げて推進中ですが、これらの事業の継続は、住民一人ひとりの盛り挙がりが必要です。出立山の活用計画、森林空間を利用した都市と農村の交流事業など、町民の理解と積極的な参加を促すために、「緑の文化基金」が創設されました。日南町は、このような積極的な取り組みが認められて、この程「緑化推進運動功労団体」として内閣総理大臣から、表彰されることになりました。また、その他の基金として、青少年を健全に育てる目的で「国際交流基金」が、地域の福祉の充実を図るため「福祉振興基金」などもつくられ、今後の事業が期待されます。

## 第二回定例会

昭和六十二年第二回定例議会は三月十日に招集され、会期を十一日と決定。

初日は町長の施政方針説明、一般質問、新年度予算など議案上程と説明、翌十一日には、議案に対する質疑を終了し、各議案は、関係常任委員会に付託。十二、十三日の両日それぞれの常任委員会が慎重に審査し二十日意見を付して原案を可決、閉会しました。

# 町長の施政方針（要約）……62年度の施策は…

## 町の活性化を目指し　三基金を創設

本年は卯の年、飛躍の年であります。また、地方自治法施行四十周年にあたるとともに、明治二十一年市制町村制が公布されてから百年を迎える記念すべき年でもあります。

議員におかれては、統一地方選挙の年でもあります。私も初心にかえって、町民の信頼と期待にこたえるために一層努力する覚悟でございます。

幾多の難関を乗り越えて、めざましい経済発展を遂げてきた我が国を取り巻く諸情勢は、円高による外圧の増大、農業にまで影響を及ぼす貿易自由化攻勢と、引き続く国の財政再建に伴う財政負担の増加、高齢化社会の進行など、内外ともに困難な問題が山積しています。

このような情勢のなかで、徹底した節減合理化に努め、地域の特色を生かした施策を重点的に行うため、引き続き行財政改革にとりくみ、本町の特性を生かした活力ある地域社会の実現をめざして努力を重ねる所存であります。

五つの目標「豊かなくらし」「住みよい環境づくり」「明日をひらく教育文化の向上」「心のかよう福祉」「明るい健康づくり」を重点に、第二次総合計画に従い、財源の重点的、効率的配分に努め、財政の健全化を図り、町の活性化に向けての予算を編成した次第であります。

**一、豊かなくらし**

本町においては、基幹産業である農林業の振興策が最も緊要であり、本年度から開始される水田農業確立対策、ポスト三期対策は、二十一世紀を展望した水田農業確立のための再編成を円滑に進める必要があります。

生産者、生産者団体の主体的責任をもった取組みを基礎に、生産者団体と行政が一体となって総合的に推進することとしたいと考えています。

商工会活動も青年婦人部等を中心に活発化しており、「自ら興す」機運がたかまりつつあることは、大変よろこばしい限りであり、商工会への助成、店舗改善資金、「ふるさと宅急便」の援助等考えています。

観光振興については、本町にマッチした対策を進めるため、花見山、日南邑を中心としたイベント、道後、船通山、解脱寺井上松本両文学碑等の観光資源を有効活用し、引き続き山陰観光キャンペーンも実施したいと考えています。

企業誘致対策については「関西町人会」等、都市との交流を通じその糸口を求める等町民ぐるみで対処したく考えています。

**二、住みよい環境づくり**

本町は、優れた自然環境を基礎に、農林業対策等を積極的に活用して除々に向上していますが、高度成長期の人口の大移動により、破壊された社会環境は容易にとりもどせません。

高齢化社会を迎えるなかで、若者の定住を促すためにも、住みよい環境は行政と住民が一体となって努力しなければなりません。

高度情報化社会を迎えて、情報網は、社会、経済発展のかなめとして私達の生活に重要な役割をはたすとともに、地域振興を左右するものと考えます。

農産物流通の効率化、地域社会の活性化をはかるための情報システィムの活用に適切に対応していきたいと存じます。

道路網の整備に引続き重点を置いて対応してまいります。

過疎バス対策についても、学生、子ども、老人等の社会的弱者の利用が主体であり、是非とも守らなければなりません。

町民の理解と協力で、路線維持を図りながら、総合的にバス対策を考える必要があります。

広域常備消防も設立以来九年その体制も充実してきました。

行政改革の見直しとして、本部分団は廃止し、広域消防との連携をより密にし、併せて消防施設の充実を図っています。

豪雨による災害を最小限にくい止めるため、「財団法人河川情報センター」が設立され、各地方に情報提供のしくみにより各河川の観測地点の情報にあわせ、岡山県大和山に設置される雨量観測施設（レーダー雨量計）で身近な小地域の情報が得られることになり、本町もその端末機を設置し、迅速的確な情報伝達ができる体制をととのえたいと考えています。

二十一世紀に向かって、活力に満ち、明るく美しく住みよい地域社会を目標とした、「わがジゲは美しく事業」は、町民の理解と協力で、拠点事業が進み家庭にもその輪が広がりました。この事業を継続し、景観保全、緑化推進のため、「緑の文化基金」を設置することにしました。

**三、明日をひらく教育文化**

町づくりの最重点は人づくりであり、教育目標として、①融和と郷土愛②英知、創造性、積極性③道徳性、美風良風④人生観、誠実勤勉⑤健康、実行力等をスローガンとして、家庭教育学校教育、社会教育の連携と充実を図ってまいります。

今回提案の「国際交流基金」は、二十一世紀に向けて国際化が進み、次代を担う青少年が、国際交流を通じてお互いを知り合い、お互いの国の立場を理解し、国際的役割を積極的に果たすことを目標に設置するもので、青少年の国際的視野を広めるとともに、地域における国際交流活動等の、中核となる健全な青

年の育成を目指しています。

**四、心のかよう福祉**

いまわが国は、史上経験したことのない速さで高齢化社会に向かっており、社会福祉や労働問題のみでなく、あらゆる場面において対策の必要性に迫られています。今後、拡大するニーズをすべて公費で対応することは、制度的、財政的に困難であり、民間活力の導入が必要と考えます。市町村の役割も重要となりますので、このたび「福祉振興基金」を設置し、適切に対応していきたいと考えています。

**五、明るい健康**

町民の健康は、明るく活力ある社会の基本であり、町政の目標であります。「自分の健康は自分で守る」をモットーに、保健センターを中心に保健思想の普及に取り組み、病気の早期発見、早期治療を期し、四十歳から四十五歳の国保被保険者を対象にミニドックの実施。また、町民の医療センターとしての機能を十分果たすため、病院の増改築と医療機器、人的配置等考え医療体制を整備し、この機会に特一類看護の認可を得たいと考えています。

以上、五つの目標達成と、町行政の一層の健全化を目指して引続き行政改革に努めます。

# 昭和62年度予算

## ●一般会計予算

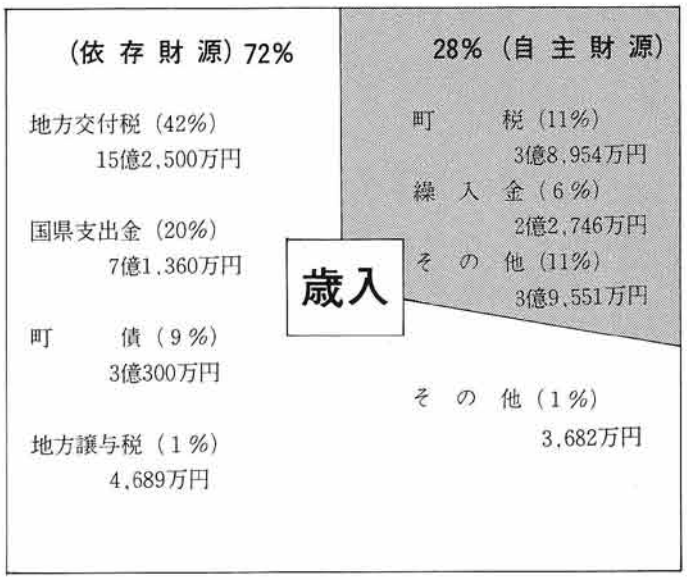


## ●特別会計予算

| | | |
|---|---|---|
| 国民健康保険 | | 5億6,742万2千円 |
| 簡易水道 | | 9,140万3千円 |
| 住宅資金貸付 | | 1,247万9千円 |
| 老人居室貸付 | | 1,244万8千円 |
| 老人保健 | | 7億3,851万1千円 |
| 特養老人ホーム | | 1億4,383万5千円 |
| 病院事業 | （収益的収支） | 6億405万2千円 |
| | （資本的収支） | 4億8,842万3千円 |

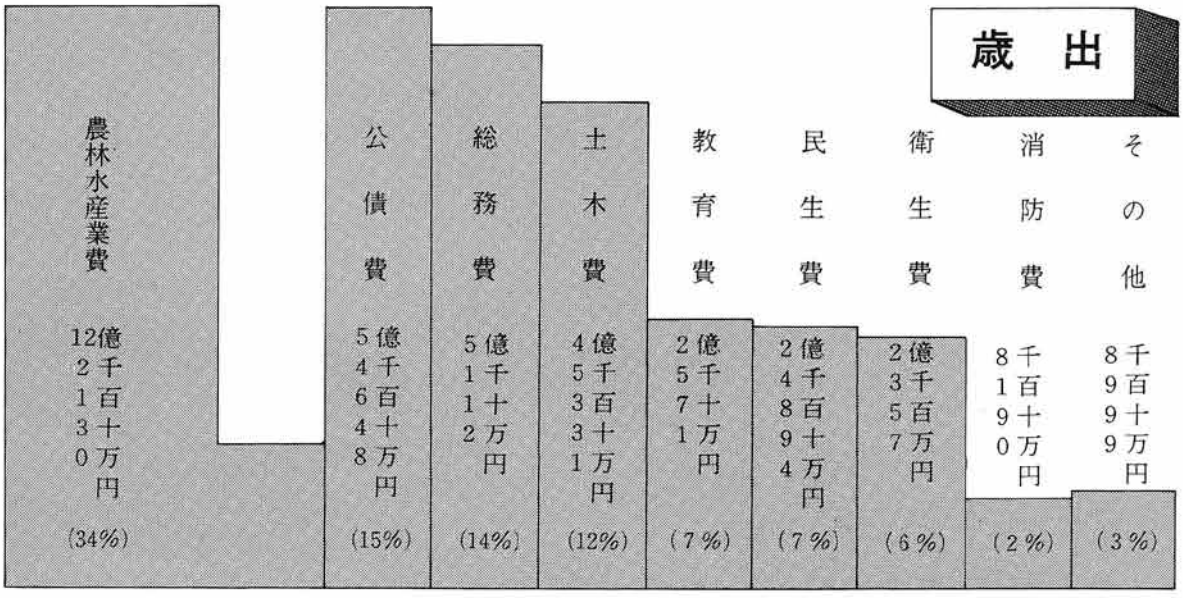

# 問います

昭和62年第2回定例会において、伊田松光、浅田酉二の2人の議員が一般質問に立ちました。以下質問と答弁の要旨です。

# 答えます

**問一**
横浜市の中学校プール事故訴訟判決に関連して
伊田松光議員

1、昭和五十年の夏、横浜市立中山中学校プールで体育の授業中に、教師の指導による助走つき飛び込みでプール底に頭をぶつけ、首の骨を折り、全身麻痺の重傷を負い、車椅子の生活となって中学校の訴訟判決が二月六日最高裁で言い渡された。
学校事故としては過去最高額の一億三千万円の支払いを横浜市に命ぜられた。
2、この訴訟は、生徒両親の告訴により十年間争われ原告側の全面勝利となった。
3、判決理由の中で教師の過失注意義務が厳しく取り上げられている点が注目される。
4、授業中に起きた事故は、国家賠償法を根拠に国や自治体に損害賠償を請求できるとされている。
5、これは、都市の中学校で起きた事故であるが、田舎の学校でも似たような事故がおきないという保障はない。万が一にも不幸にして日南町の中学校、小学校で事故が発生した場合は、最高裁の判例による被害者救済の賠償、教師の注意義務等、町当局、学校の責任問題に発展し重大な事態となる。授業外であっても、夏休み等で都会地から帰郷した子どもたちのプール使用にも適切な注意配慮が必要である。と、言って事故発生を恐れて体育指導が弱体化してはならない。教師のみの責任を追求することも苛酷と思われるケースも想像される。現場における指導、対処方法等を討議検討する必要があるのではないか。
6、今後の事故防止と教師の指導方針について伺いたい。

**長**　**指導体制強化と勇敢な町　姿勢で、施設を運営**

まず、プール施設事故についてですが、プール等をはじめとする公共施設、学校施設を含めて、全てに充分な配慮のもとに指導、運営を図って行かなければならないことは勿論です。
私もそのような観点から絶えず注意を払いながら進めているわけですが、ご指摘のように学校教育は、児童が活用する施設であり、特に注意が必要です。
ややもすると、それにあまりにも拘泥して、当然やるべき学習活動がおろそかになってはならないことを非常に心配しているわけです。本町は先生方が勇敢に取り組んでいますので喜んでいますが、施設の運用は今後更に指導体制を含めた十全な姿勢で臨まなければならないと思っています。

**長**　**文部省の指導要綱・県の指導等で現場教師も細心の注意を払って教育**

今の事例は、まことにショッキングな例と受けとめたわけですが、本町でも絶対に起こらないとは断言できません。
しかしながら、心構えとしては絶対に起こしてはならないと考えています。
本町の実態に若干触れますと日南中学校が主に使用している町民プールは、二十五米、七コースで水深は大体一・五米、年間約四十日程度の使用です。
小学校のプールは、いずれも二十五米で、四～七コースまでまちまちですが、水深はいずれも一米となっています。使用日数も年間大体四十～五十日程度で、日野上小学校の場合は、町大会等の関係で、二千四百人と格別ですが、その他については一千人程度が使用しています。
本題の教師の指導ですが、中学校の例でみると、まず、文部省の中学校学習指導要綱に基づいて行い、水泳については、「適切な水泳場が無い場合は、これを欠くことができる。」となっており、「ただし、水泳の事故防止に関する心得については必ず取り扱うこと。」と定められています。
中学校も、文部省の「中学校指導書」中の「保健体育編」に基づいて行うわけで、種目についても、ねらい、或いは技能、態度等、指導計画作成上の留意点などが詳細に示されており、「ねらい」としては、各種の泳ぎを、児童の水泳能力に適した課題をもって、続けて長く泳げるようにすることが第一点。第二点は、事故防止についての心得を守り、安全に水泳ができるようにすることが強調されています。その中に「泳ぎの系統」と「飛び込みの系統」が示され


走り飛び込は危険です

ています。
泳ぎの系統には、クロール、平泳ぎ、背泳ぎ。
飛び込みの系統には、いわゆる、プールサイドから比較的安全に飛び込むことができることが、うたわれています。
ご指摘の事件での「走り飛び込み」については、指導要綱にありません。
日南中学校においては、指導要綱を受けて、学年別、男女別に計画を作成しています。
時間数は、男子九時間、女子六時間です。内容も、初心者の泳法、手足の使い方、呼吸の仕方、救助法、或は人工呼吸法など、とりあげてやっています。
全体的な安全面では、生徒三十五人に教員一人以上を必ず配置し、ふざけたり、走り飛び込みは、しないことをはっきりと提唱。女子には水泳キャップを着用させ、水泳後のシャワーなど指導計画ではっきりさせています。また、県教委からも再三にわたり、事故防止について呼び掛けがあっています。
現場の教師も、細心の注意を払って指導していますが、今後一層、安全確保に努めるよう指導したいと思いますが、指導現場が萎縮して本来の目標が損なわれないように配慮もしたいと思っています。

## 問二
### 行政改革推進について
伊田松光議員

1、行政改革推進については、六十年三月二十七日の定例議会において行政改革推進条例が制定され、町長の諮問機関として委員会が設置されている。町内各方面の責任者から十名の委員が選任され、私も議会側から参加しており、行政全般にわたり見直しと、慎重審議が続けられ答申書が出されているが、その中で児童施設の再編整備については、施設の老朽、収容児童数の社会的変動に伴い、編成検討は急務として取り上げている。
そして次の三案がタタキ台として提起されている。
(1) 各小学校に幼稚園を併設し保育園は一ケ所に統合する。
(2) 幼稚園は現状の個所とし保育所は石見、福栄校区で一ケ所日野上、多里校区で一ケ所とする。
(3) 将来展望に立ち、全て統合して一ケ所とする。
数年間にわたる重要課題であり、児童施設審議会の結論と町長の公平かつ敏速な決断を切望する。
抱負と決意を伺いたい。
2、現在、行政改革推進委員は十名中一名欠員である。
補充については、町のジゲ起こしに活躍中の若い人の中から選任されてはどうか。

### 長　審議会からの
### 町　基本的構想で実行

児童施設の整備については、本町での体制整備が一番迫られていることであり、非常に遅れている事業の一つであります。
何としても、速やかな基本的構想を審議会から出していただき、それから実行に移させていただきたいと思います。
この状態がいつまでも続くことは、幼児を持っておられる方は非常に気の毒なことであり、老朽化が進んでいることは、私の一番苦痛のタネであります。
このような答申を出していただいたので、十分に尊重して、本町にふさわしい幼児教育の在り方を速やかに打ち出して実行に移して行きたいと思っています。
次に、行政改革推進委員の補充についてでありますが、これは当然でありますが、まだ補充はしていません。ただ、前委員さんは、みなさんと一緒になって精力的に優れた方針を出していただいた直後で、行革の方針を尊重して実行することに、今精力を傾注しているところで、間もなく欠員補充をしたいと考えているところです。
貴重な意見をいただきましたので、これから、住民の理解と議会の協賛をいただき、計画を作って実行に移して行きたいと考えています。

## 問一
### 日南病院の給食問題について
浅田西二議員

わたくしは、今期限りで勇退を決意しており、これが、最後の質問となります。
三期十二年間悉く登壇し、数えて四十八回目。議員に課せられた責務と自覚に基づく行為ですが、ご意見をお寄せ戴いた各位に感謝いたします。
いささかの想い出と、ささやかな充足感、若干の感傷に浸りつつ質問します。
日南病院は、安東院長の就任以来の献身的努力で黒字、健全経営に転じ、常に満床オーバーの現況にある。
五十床規模の公立病院は、経済効率が極めて悪く、殆どが赤字経営を余儀なくされる状況下にあって、院長以下スタッフに敬意を表するもやぶさかでない。病院の繁盛を喜ぶのは異なものであるが、往時の大改革に幾らかの係わりをもった者として一入の感にうたれる。待望の増改築も計画され、日ならずして地域医療の殿堂が完成の見込みで、同慶の至りである。
(1) 先づ、病院給食についてであるが、食餌療法と称し、医療行為の一端として位置付けられていると思う。ある医学書に「盃一杯の飯をよく噛めば、リンゲル一本に匹敵する。」と書かれている。入院体験から推して、清潔な食器でほどよい配列は、目を楽しませ、彩り爽やかな香り、熱い物は熱く、冷たい


槌音も高く増棟中の病院

物は冷たく、五感に訴えてこそ食欲を増し快復を早めるもので、その点日南病院の給食は、一定の評価を得ており多とする。

増床を機会に、更に団結と研讃で、折角の名声の維持向上を期することが肝要と思うが、事務長は如何にお考えか。

(ロ) 次いで夕食時刻の繰り下げについてであるが、この件は五十三年三月議会でも取り上げたが、当時は県下でも一病院のみの実施ということから、「必要とは思うが、若干名の増員を要し、収支面でも問題があり時期尚早」とし、今後検討を続ける旨の答弁であったが、前述の如く病院経営は好転している。

山陰中央新報の一月七日の、コラム欄でこの問題を取り上げており、既に十五%の病院が実施と報じている。

私の入院は、二度とも暑熱の真っ盛りで、食欲が減退しているのと、夕陽が赤々とした時刻とで食べられる筈もなく、涼風の吹く頃まで待って自前の夕食を摂ったが、良い筈はない。

医療行為はあくまで患者本位であるべきで、経営収支は二義的側面を持つと思う。

まさに時機到来であり、冀わくは計画済みで、今夏実施との答弁が望ましいが、如何に。

## 院長　採算犠牲で給食好評
## 務　病事　給食時間繰下は検討中

病院の給食問題ですが、食事療法については、非常に効果が挙がっています。給食の献立はある程度採算を度外視して考え実際に評判が好く、栄養価も高いと確信しています。何処の病院も日南病院のやり方はできないと確信しています。と云うのは、普通の病院では一食幾らで計算しますが、日南病院の場合は、一食幾らということでなく高血圧、糖尿病、肝臓病等についての特別な配慮は勿論、他の疾患に対しても殆んど特別食で対応し、普通食は限られた少数であります。更に栄養指導も個別に行うほか、退院時の食事指導は入念に行っています。

夕食時間の切り下げについては、六時配膳について最近各病院で見直しが検討されており、通常の日常生活リズムに少しでも近付けようと努力されているようです。日南病院でも目下検討を重ねているところですが、限られた五人の要員で、早出当番、夕食居残当番等、現在でも困難な勤務状態がつづいています。四時半に出しても、最終時間は六時になります。六時配膳となると、終了時間が七時半頃となり、更に勤務時間が延長することになり、勤務体制が益々困難となってきます。

そこで、現在進行中の増築工事が完成し、八十床体制が確立した段階で給食要員の増員とも関連を見ながら検討したいと考えています。

## 問二　付き添い看護料の問題について　浅田西二議員

付き添い看護人制度については再三実例を挙げ、視点を変えて対応を迫っている問題であり諸般の情勢から近来とみに切迫した問題として論及するが、日南病院は、基準看護特一類制をしいており、従って付添看護人は、原則的には認められず健康保険の対象外とし全額患者負担を余儀なくされ、長期重症患者の場合は経済を著しく圧迫する。病院側も、看護体制の無理から止むを得ず黙認し、特二級制度の国立病院等も公然と付添看護人を要請する現況下にある。因みに日南病院の場合は、目下五十五人の入院患者に十人の付添看護人がついており、ご多聞にもれずである。

健康保険制度下では、診療行為は出来高払いで、所謂、濃密治療すら可能で収益に直接結果が求められるが、看護婦の場合は入院患者一人につき、一日当り一千八十円と規定され基準看護制の場合、一定の加算があり、日南病院は二千四百六十円と規定されており、ストレートには収益に結びつかない点に問題が含まれていると思う。

長寿時代到来と、急速な核家族化、加うるに日南病院の業績向上は、重症長期入院患者の増加傾向が益々強まるであろう。

付添看護料は厳密には、九段階に分類され一般的に一番利用される泊込料金で、正看有資格者七千六百二十円、準看有資格者六千四百三十円、無資格者で五千七百八十円、これが公的生活基準看護料として定められているが実情は付添看護料には、看護に必要な総ての経費（食費寝具料、旅費）の他、クラブ派遣の場合は数%納入するので仲々規定料金のみでは済まず、又、優秀な人材は地元で使う等。私の提言は、ボランティア精神に富む人材を求め十五万円程度を固定給として、月間二十五日程度を責任就労日数とし、患者負担額は健保並に一千五百円程度を能率給とするもので、推計二十万円近くの収入になる。

更に一歩進め、任意加入の共済制度を創設し、社会福祉協議会あたりから出資し、任意加入で月々若干額を納め原資と併用して必要に応じて利用し、患者負担分は共済支出とすれば理想的ではないか。

五十九年三月議会での担当課長の答弁では、「福祉協議会が中心になって呼びかけ、付添看護人銀行を開設、患者からも一部負担を求め、社福が出資して六十年度中に実施したい。」旨で期待していたが、未だ実施されず、不満を感じているが、いずれ避けては通られない緊急課題であり、真剣に検討されたのか、些か無責任ではないか答弁を求める。

特一類基準看護制について尋ねるが、日南病院の現況に鑑み、時宜を得た措置として賛意を表す。看護婦が十七名になれば若干好転すると考えられるが見通しと経過について伺いたい。

看護助手について伺うが現在一名採用と承知しているが服務規定では、一名で二、三名の患者まで介護できる筈である。運用、配置如何では増員でかなりの効果が期待できるとおもうが、積極的に対応されるお考えはないか。

**民長　付添看護人の町内での**
**町課　確保には難がある**

低所得世帯の入院患者で付添看護を必要とする場合の対応を考慮して社会福祉協議会で若干ではありますが、予算化しており、過去にもこれを利用された例があります。同じ低所得者であっても、生活保護世帯の関係については福祉事務所長と協議が必要であろうと考えますが、これらを含めて低所得者の世帯については、民生委員等を通じて対応したいと考えています。

入院の内容について付添いが必要かどうかは、一応院長の意見を聞く必要があると思います。

また、保険制度については、どういう制度があるか、またはどんな方法が良いか、というところから研究させていただきたいと思います。

次に、付添い看護人の人材の問題ですが、人材銀行等について考えられたことがあるようですが、何分にもその人材を町内で確保することは、非常に難しいことであります。やはり地域社会のなかで対応出来るよう、ボランティアなどを養成するという考え方を普及したいと思いますが、たちまちこれを確保することは難しいことと思います。

**長　理想的医療体制の**
**町　実現に努力中**

病院については種々な問題を有しており、理想的な医療体制は、私達の夢みるところですがこれを実現させることは、具体的になると非常に困難な問題があり、今は皆さんの献身的な奉仕によって成り立っていますが、五十床ではいけない、せめて二十床くらいの増床はと、何回も自治省、厚生省関係機関、医師会等々に掛け合い、何とか三十床の増床は許可されたものの、実際には、十床しか使用してはいけないという条件が入っているようないきさつがあります。従って早速増床したからといっても、十床しか使えないことになっていることも吟味いただき八十床ということで落ち着いたところであります。

給食問題、看護問題を含め、弱小病院については非常に頭の痛い問題です。

ご要望もさることながら、当方としては、せめて増床ということで、当分ご辛抱いただきたい。

また、看護についても、やりたい気持はありますが、病院、町の財政を考えて、現状で忍んでいただくようお願いします。

この度、五千万円の「福祉振興基金」を設けたわけですが、これも病院だけに使用するわけにもいかず、活用等も全般的に運用を考えて行きますので、しばらく、現状でご理解いただきます。

**問三**
**出立山の開発構想に進展**
**ありや**
**浅田西三議員**

出立山の購入は、過去の経緯からみても後世に残る決断と考えられる。峠に立ってみると一望に収まりきれない面積と変化に富んだ眺望は、無限の可能性を秘めており、気宇壮大を感じさせる。お考えとしては、プロジェクトチームを編成し開発構想を検討する旨であったが、国立公園との関連性もあり、また拙速は避けるべきで、熟慮断行が基本姿勢とは思うが、町民の関心もあり、熱い視線を向けており、推移と進展状況を承っておきたい。

単に造林主体ではあまりにも無策で、これが利活用の成否は町の命運を左右する程のものを感じている。雄大な構想と斬新な経営能力が必要で既設と相似した開発では成功は無いと考える。一地方自治体では限度があり、湯河の泉源探査と相俟って大資本の介入が必要ではないか。

座談裡であったが、法的に許されるならば密接な関係がある西武グループ等に無償提供も一考の価値ありとの声もあり、町長も、議会がそこまで踏み込んでくれるなら、と意欲を示されたようであったが、最近号の総合誌によれば、「従来、不文律的に双方の事業内容が不可侵であったが、協定が破れたかの如く双方が同形体事業に進出を図り、骨肉相争う企業戦争の様相」と報じている。この事情を精査勘案の上決断すべきと思うが、如何なものか。人脈豊富な町長の行政手腕に期待する。

**長　国が提唱する**
**町　調査事業で取り組み**

購入させていただいた出立山についてのご意見ですが、私の基本的な考えを述べますと。

当町は従来より、自然的、社会的、経済的条件を勘案しつつ生産活動と環境との調和を主に活力ある住みよい町づくりを目指しているところですが、当町のような農林業が主体の農山村社会の活性化を図るためには、農地の流動化、就業機会の創出等を通じ農業構造を改善する一方、企業経営感覚の導入、都市と農村との交流を積極的に図る必要があります。

しかし、昨今の経済状態を踏まえると、従来の地域振興の他民間資本の導入による地域振興方策を検討しなければならない時期に来ていると思います。

このような観点から、地域振興について事業手法、波及効果等今後の問題点について調査すべく考えております。

非常に貴重な財源を、苦しい中にも議会全員の賛同を得て、買い戻した本町の一番大切な土地であります。これを有効に活用し、町民の福祉に絡ることを考えなければならないということは、かねがね申しているところであります。

特に、雄大な土地を生かして町有林の整備、又、県の植樹祭を実施、或いは、町職員自ら出向って毎年整備を積み重ねて行くことを繰り返しています。

そのようなことから、昨年は国土庁長官の感謝状、更に朝日森林文化賞を頂戴いたしました。

六百町歩からの大きな山であり、以前購入した二百町歩の土地もあります。それを如何に活用するか、常日頃から考えてお

りますが、経済状況が混沌としている時であり、一方では新しいリゾート地域構想が六省庁で打ち出されることもあり、本町も、このような時に視野を変えた角度だけでなく、実質的なものの活用について、かねがね国の機関等を通して協議してきた経緯もあります。

その中で、いま国が提唱している、民間プロゼクトの調査事業があり、建設省と農林省で予算を組み、この地域を調査してみたらとの指導もありました。

来年度、その事業を受ける予定にしています。

二百五十万円ばかりの予算ですが、町費を併せて、コンサル願うことで、予算提案もしてもらっているところであります。

なにせ広大な地域であり、やり方では、あらゆるものが出てきますが、最近の情報機関、あるいはプロジェクター等の意欲をみると、凄まじいものがあるので、専門的な機関を通じて今年調査をしてもらうことになっています。具体的に企業というものが、どのようになってくるかわかりませんが、調査を待って幅広い視野で、町の主体性を失うことなく取り組んで行きたいと考えています。

## 問四

### 俗称シルバー産業について

浅田西二議員

シルバー産業構想は長寿時代の到来と雇用の場づくりの視点から期待をこめて論じられており、高齢化社会現象の特に顕著なわが町にとって、既設の老人ホーム的な限定構想でなく、人生の終幕を悠々自適、花鳥風月を友とした軽作業可能層から老人性痴呆症患者層まで対象とするコロニー方式、総合的先端福祉施設構想は如何にお考えか。

核家族化の進む現在では、呆け老人対策は避けては通れぬ課題だと思う。私自身、母を通しての体験者であり、実感として訴えたい。比較的短期間で余病併発で亡くなり、最悪の状態にはならなかったが、それでも、あの気丈な母がどうしてと、思わず抱き締めて涙したことも幾度かあった。介護で心身共に摺り減らした妻が、せめて数日間でも預かってもらえたら、と愚痴ったこともあった。

人生の終盤で人格、人間性を失った肉親の姿は正視し難いものがあった。現在猛威を奮っているガンもエイズもやがては不治の病ではなくなるであろうが、精神科系統と老人性痴呆症は永遠の課題として残ると説かれている。

学説によれば、団体生活をさせながら、呆けによる失敗を責めず、専門的に指導介護すれば軽快するとの発表があった。

厳寒と降雪の欠点はあっても広大で景観に富み人情濃やかな地域の特性を活かして開設すれば、各方面の注目と協賛が期待でき、一大リゾート地としての位置付けを急ぐべきと考えるが所信を承りたい。

又、一面では雇用の場としての比重が高い点も評価すべきである。特養に見る如く多くの人手を必要とする。「いかに機械化時代でも、ロボットはオシメをよう換えん」と秀逸な警句を吐いた同僚議員がいたが、言い得て妙と思う。企業誘致が益々困難で殆んど絶望に近い昨今で検討の必要があると思う。

以上述べた諸状況を基本構想として、先般十一番議員が自主活動として、地元責任者同伴で日南湖周辺の山林所有業者を訪問、シルバー産業構想の下に、責任者と会談をもち、好感触をえており、日南湖周辺の整備状況の確認に、来町視察を約して町長にくれぐれも宜しくとの伝言をもちかえって報告した筈。

同社は、元来同地にサナトリユウム建設の構想をもっていたので、我が意を得たかの好感度とも聞いたが、当初、町長の同意を得て自主活動として再度アタックし、実効を挙げたいと意気込んでおり、かかる場合、旅費実費弁償等考慮すべきではなかろうか。議員の立場で言及すれば、議員の心理として、若干の功名心が働いたとしても許されるべきであり、執行部サイドも間髪入れずとはいかないまでも、上京の途次にでも訪問される積極性と誠意が肝要である。議員の経験ある町長らしい気配りが、議員のやる気を起し好ましい慣行を生じせしめるものと考えるが、如何に。

議会を去るに当り泌みじみと感じるものがあります。

車の両輪と比譬されるが、直径が違い過ぎては空しいものが残る。伝え聞く、「富士通」進出の決め手は五十回を超す相互訪問と誠意の積み重ねにあったと発表しており、感銘している。

以上で文字通り最終の一般質問を終わります。

**町長　自然環境豊かな本町に適したものを研究中**

シルバー産業という名称でご指摘がありましたが、特に、高齢化問題に関しては、我が国の二十一世紀が到来する時代の一番大きな問題です。従って国に於ても、これが、如何なるものを求めて行けば良いかについていまあらゆる研究討議が進められているところであります。本町も先般とりあえず県立の特別養護老人ホームをつくり、対応に出発したばかりでありますがもっと幅広く奥深い対応が必要であると思っています。シルバー産業というような形で捉えることは別として、本町のような、自然環境の豊かな、そして人間性の心の広いあらゆる条件の整った処に、この様なものができないか、とかねがね図っているところで、これには、相手の取組み、あるいは対応の仕方等種々の問題もあり、いま、積極的にそのような準備をやるため、町自らも研究討議を重ねて、理想的なものができるよう研究していますので、ご協力をおねがいします。

産業という大きな面だけにとらわれず、今後到来するであろう見通しに対して、町としても積極的に対応していきたいと努力しています。

# 五件の新条例を可決

この度の議会に、「議会議員選挙のポスター掲示場の設置条例」「隣保館の設置、管理に関する条例」と「三つの基金条例」が提案され、何れも適当なものとして原案を可決しました。



統一地方選挙から整備されたポスター掲示場

**◎「日南町議会の議員の選挙におけるポスター掲示場に関する条例」**

この条例は、今年四月の統一地方選挙から適用されましたが候補者が、ポスターによる選挙運動を同じ条件で行い、また環境の面からも、従来の民家の壁などいたる処に貼ることを制限し、更には運動費用軽減などから配慮した条例です。

**◎「日南町隣保館の設置及び管理に関する条例」**

この条例は、今年三月に三栄地内に完成した、隣保事業（施設の近くの地域住民の生活改善など福祉向上を図るための事業）に利用される建物で、その建物の管理や、利用の方法について定めた条例です。

この隣保館は、「日南町ふれあい会館」と名付けられ、今後の利用と活動が期待されるものです。


ふれあい活動始まる

**◎「日南町緑の文化基金条例」**

わがジゲは美しく事業などに運用される基金。

**◎「日南町国際交流基金条例」**

国際交流などの活動の推進役を務めることができる青少年を育てるための事業資金に活用しようとするもの。

**◎「日南町福祉振興基金条例」**

地域福祉の推進と充実を図るために活用される基金。

**◎基金の額は、三基金とも五千万円です。**


青少年の国際交流

# 昭和62年度予算審査意見

昭和六十二年度の予算については、関係常任委員会に審査を付託し、五月十二日から三日間それぞれの予算について詳細に審議して、その審査結果に基づいて、次の意見書を付け原案どおり可決しました。

一般会計の総額は、三十六億三千七百八十一万六千円で、昨年度当初予算に比較して九・四%の減額となりました。

## 一般会計予算

### 総括

昭和六十二年度本町の一般会計予算は、三十六億三千七百八十一万六千円であり、前年度当初予算に比べ三億七千九百三万九千円、九・四%の減となっている。これは、公社営畜産基地建設事業や農村地域農業構造改善事業等の大型補助事業が概ね終了したことにより、平年度規模の予算に戻ったためである。本年度の一般会計予算は、国家財政はもとより地方財政の硬直化が叫ばれるなかにあって経常収支比率や公債比率等、財政構造の指標ともいうべき数値が前年度に比較してわずかではあるが下がっており、困難な財政事情の中にありながら健全財政に意を用いて編成された予算といえ、評価するものである。

歳出では、補助事業の減により国県支出金が三十三・六%、地方債が三十二・七%とそれぞれ減り、町税及び地方交付税が四~五%の増となっている。

また、歳出では人件費、物件費、公債費の伸びを三・三~六・六%抑制している。普通建設事業費の三十%減は先に述べた補助事業等の終了によるものであり、補助費の伸び十七・七%は病院増築工事に伴う病院会計への助成が含まれている。しかし、いずれにしても財源を国、県に依存する体質に変わりなく、より健全財政を堅持しつつ事業効果を見極めた効率的な予算執行を心がけなければならないことは論を待たない。特に経常的経費の増加は、投資的経費の減少につながるので、思いきった行政改革を推進して、経常経費の節減に更に努力されるよう望むものである。

本町においては、最重点施策である農林業の生産基盤整備をはじめとして生活環境整備、教育文化の向上、保健福祉の充実などの諸施策が明日の日南町を築くために急ピッチで展開されているが、これらの事業が有機的に連動して、真に本町の振興策として進展することを期待するものである。そのためには、あくまでも健全財政を堅持し、長期展望にたった財政運営を強く望む。

### 1、緑の文化基金等の創設について

本年度「緑の文化基金」「国際交流基金」「福祉振興基金」の三つの基金が創設された。いずれも本町の将来を見通した基金であるといえる。これは従来の財政調整のための財政調整基金中心から目的を特定した基金制度への移行であり、基金本来の姿としても大変結構なことである。基金の額はいずれも五千万円であり、運用いかんでは年間二百万円近い果実が活用できることとなる。

運用益金の増収をはかることはもとより大切なことであるが要はこの基金をいかに有効に活用するかが重要なポイントである。長期的展望に立って計画的に活用し、その効果を上げられるよう望むものである。



僕達、わたしたち協力します

### 2、公有財産の適正管理について

本町は五つの旧町村が合併して誕生した町であるために多くの公有財産を保有、管理している。本年、福栄支館と日野上支館が場所を変更することになりそのいずれの旧建物も不用となる予定である。

不用となった場合には、早急に撤去するなり売却するなりの処分を望む。

又、これらの支館以外にも教員住宅、旧校舎等々多くの不用建物があり、処分が急がれている。不用建物は、経済面のみならず安全、風致の面からも適切な管理が望まれるところである。今一度、公有財産全般にわたる見直しを行っていただきたい。

### 3、幼児の教育と保育について

本町の幼児教育施設並びに保育施設は、三幼稚園と三保育所一へき地保育所、一児童館の計八施設で、その種類、運営内容等さまざまである。

現状は大宮幼稚園を除き老朽化し、狭隘であり、改善が待たれているところである。又、大部分の施設において児童数が定員を大きく割り込んでおり、管理運営面からも多くの問題点が指摘されている。施設の統廃合や改善等を図るべく早急に基本構想を策定実施に移すべきと考える。

聞くところによると児童施設審議会は設置されて以来、一回の審議しかなされていないとい

う。長い間の懸案事項である。早急に誠意ある解決を望む。

## 4、地域振興対策について

国土の均衡ある発展が国の発展の基本的要件であると同様に町の発展には地域のバランスのとれた振興が大切である。今年実施が予定されている林業構造改善事業の阿毘縁運動広場の造成事業などは、地域の大きな期待が集まっているところであるこの期待を裏切らないためにもただ広場の造成で終わりということでなしにこの広場を核として地域の振興が促進できるよう観光開発ともタイアップした第二第三の施策を行うべきと思考する。もとより、行政のみの力では限度もあり限界もある。地域住民と連携を保ちながら全町的視野で地域の振興方策を探してみるべきである。

## 5、行政改革の断行を

昨年末に日南町行政改革大綱が発表され、その結果六十二年度予算等の中にも若干の改善策が盛り込まれていることは評価に値する。

しかし、内容について精査しとみると大綱のごく一部にとどまっているように思える。もとより国、地方を問わず行政改革が容易でないことは理解できるところであるが、本町においてはこの機をのがしては実行できないように思える。

住民の理解と合意を得なければならない性質の改革もあるが行政組織内でできる内容のものが大半である。

要は意志があるかないかである。

例えば組織機構の見直し等身近な実行可能なところから早速着手していただきたい。

又、職員の定員管理について付言するならば、定数枠があっても最近は新採用が行われていない。

これは人員削減によって経営合理化をはかろうとするものであり、基本的には正しいとおもうが長期的視野に立ってみればいろいろと問題点もある。将来の町行政にひずみが生じないよう配慮される必要がある。

## 6、保健センター運営について

保健活動はいうまでもなく、住民の健康を守るうえで最も重要であり、検診率が年々向上している実態をみても努力がうかがわれるが、検診を受けるのが恐ろしいなどの理由で検診を受けてない者も多くいることは残念なことである。

最近、住民に胃ガンの多発傾向がみられることから六十二年度は胃ガン、肺ガン検診を重点的に実施されるようである。また、国民健康保険事業で四十歳から四十五歳までを対象にミニドック実施のための予算計上がなされているがこのような町の実態を踏まえた保健活動は有効である。

今後も国民健康保険制度とタイアップしながら、住民の健康に対する意識を高め、検診率向上に努められるよう望む。

## 7、塵芥処理施設について

ゴミ焼却施設の耐用年数は六十三年までであるが現在既に老朽化が著しく、部分的補修では対応できない状態にある。

六十二年度には調査費等の予算措置はみられないが、設置場所、規模等含め将来展望に立った対応策を早急に検討されるよう望む。

## 8、町道の整備について

町道の整備は、その積極的な対応により改良率四十八%、舗装率六十一%と年々着実に進んできているが、広大な面積を有する本町にとって生活環境の整備を考えるとき、町道の整備は欠くことのできない施策であることは論を待たない。引き続き特に生活路線の整備、舗装には格段の意を用いられるよう望みたい。又、これに関連して、除雪は、町道でなくとも生活関連道（農道、林道）について特に配慮され、住民の「足」の確保に努められたい。

## 9、ほ場整備地区の県道及び河川改良事業円滑な推進について

ほ場整備地区において県道及び河川改良計画がある場合、その両事業の円滑な事業推進が、図られず、きわめて不合理な事態が各地で見受けられる。

これを解消するため、関係機関に強く要望され、同時施工がなされるよう努力されたい。

## 10、観光振興について

山陰観光キャンペーンも引き続き実施され、本町においても自然を生かしたイベントが企画されているが、町の代表的観光地といえる石霞渓には近年、キャンプしたり、山を散策したりする観光客が増えている。

しかし、当地では飲料水にも事欠く状況にある。これは、以前にも指摘してきたところであり、地元でもいろいろ対策を講じてきてはいるものの、現在の管理に精一杯であり、根本的な解決には至っていない。したがって、観光協会を中心として全町的な観光振興計画を定め、地元の意向及び自主性を十分に生かした上で、町の積極的な対応を望むものである。

特に石霞渓については、町観光の核にもなる場所だけに地元と十分調整の上、早急に対応されたい。

## 11、農業振興について

農業を取りまく情勢はきわめて深刻であり、農家の不安は窮まりに達している。

しかしながら、農林業を切りはなして本町住民の生活確保、さらには産業振興は考えられない状況にあり、この情勢をいかに乗り切るかが本町の二十一世紀に向けて盛衰の試金石となるように思われる。この時期にしっかりとした理念の基に農協、役場、関係機関が一体となってその方向づけをする必要があろ

う。勿論、農業者自らが立つことは必要欠くべからざるものである。六十二年度においては、ポスト三期対策、水田農業確立対策が始まり転作面積も大幅に増加される。

それの対応は、農協を主体として取り組みが開始され、各地で実情に応じた対応が話し合われているが、各地のモデル的な取り組みについては重点的に予算配分を行い、将来の日南町農業のステップとされたい。

又、転作の強化によって作目と選定には農家が一番苦慮するところである。幸い日南町には野菜試験地があり、種々のデーターが整っていると聞く。転作作目の選定普及にあたっては、この野菜試験地を十分活用され連携のもとに農協を中心とした推進指導体制を作られるよう強く要望するものである。

一方町の準高冷地の気象条件を利用した夏秋トマトは、雨よけ施設の導入、農家の意欲的な取り組みによってかなりの成果を上げ、一億円作目に向けて努力されているが、野菜特有の値動きに対応するため、単年度における価格安定対策の必要性が出てきている。したがって作目定着の意味からも是非、価格補償制度を実現されたい。

更に転作作目として飼料作物の栽培が大幅に増大すると予測されるが、公社営畜産基地建設事業のいっそうの充実ともからめ、よりいっそう和牛を中心とした振興に努められたい。

### 12、後継者問題
### 結婚対策について

農家の後継者とりわけ農業に従事する後継者は年々減少し農村における活力もしだいに衰退していく地域が見受けられる。

これは結婚問題と合わせ農業のイメージをきわめて暗いものとしている。

六十二年度から取り組まれようとしている若い農業者育成確保促進事業では、町外からの就農者の受け入れも予定され、イメージアップを図ろうとしている点が注目される。幸い農業委員会で取り組まれている農村青年の結婚対策が成果を上げつつあるとも聞くが、いずれにしても結婚問題は町民全員が推進員の意識をもって取り組むことが必要である。

### 13、日南邑の整備について

農村地域農業構造改善事業（自然活用型）もメイン施設である体験実習館の完成にあわせ進入道路の整備も進んでいるがその周辺及び関連施設の整備が急がれる。六十二年度において当初計画の大部分の整備が各種事業の導入によって実施される予定であるが、当初のイメージ作りが特に大切と考えられ、テニスコート六面、その他関連施設の早急な整備を望むものである。又、運営に当っては、ソフト面の対応が重要課題であり、人材の育成等に万全を期されたい。

### 14、農村地域農業構造改善事業
### 南日南地区の推進について

農村地域農業構造改善事業、南日南地区も本年度より事業着手する運びとなっているが、本年計画されている農産物出荷施設の整備に当り、その施設予定場所に併設して農協の米倉庫の設置も考えられていると聞く。

これは集出荷施設の管理運営と一体的に運営を図る必要性等からであり、うなずけるものであるが、施設利用に際して遠隔者が不利を生じない対応が特に必要と考えられるので、強く指導、調整をされたい。

### 15、農業委員会の活動
### について

農地問題は複雑多岐にわたり農業委員会の役割は大きくなってきている。

特に近年、農地の貸し借りが急増し、その対応に日夜奔走されていることに敬意を表するしだいである。

しかし、農業情勢が大きく変化しようとしている今日、出現する事態の処理活動のみにとどまらず、農政問題に一歩踏み込んだ活動を望みたい。

つまり、本町の総合農政の観点に立ち関係団体等との調整を図るなど、農政の方向づけをする役割を担われたい。それには相応の体制づくりも必要と考えられるので必要な措置については特に配慮されたい。

### 16、林業振興について

町造林の造成目標である、一千ヘクタールが、六十二年度予算案に計上されている二十一・二六ヘクタールで達成されることになり、将来の町財政の一助になるものと期待するものである。

一方、山の持つ公益的機能が見直され水源涵養に果たす広葉樹林の役割が重要視されている。

自然が「宝」ともいえる日南町にあって、これの確保、保存は重要な課題となってきている。

個人の財産とはいえ、景観の良否を問わず無造作に伐採されている現状を見るとき、その対策を講ずる必要性を痛切に感ずるものである。

したがって、町の長期的な展望に立ち、町造林の一環として可能な限り広葉樹の確保造成に意をはらわれたい。

## 特別会計

### 国民健康保険特別会計

国民健康保険税は、過去二年に比べ幾分伸び率はさがっているものの一世帯当りの税額は平均八・五%アップとなっており進む高齢化、医療制度の充実等により、年々増額の一途をたどっている。

これに伴い今後、滞納者の増えることが懸念される。幸い六十年度までの滞納については、地道な努力により二月末現在九十万円程度の少額にとどまっているが、六十二年度は一世帯当

り平均十四万円、最高限度額三十九万円の税負担となりさらに将来も増えることが予想されるなかで、ひとたび滞納すれば金額がかさみ、納税が困難になる危険性を秘めている。

これらの点を十分配慮され、滞納者を最小限におさえるよう一層の努力を望むものである。

また併せて、保健センターとのタイアップによる保健活動の推進、住民に対する医療費内容の周知等により、医療費の低減に努め、健全な国保会計の運営がなされるよう望む。

### 簡易水道特別会計

本町簡易水道の地区間における水道料金の格差について、かねてより指摘をしていたところであるが、六十二年度においては当面、料金の統一を図る方向での見直しがなされ、長期展望も示されており、評価できるものである。

この上は、本事業の長期安定運営をふまえ、関係住民の十分な理解を求めることにより、町内全地区一本化した運営がなされるよう望むものである。

### 老人居室整備資金貸付事業特別会計

本制度は六十一年度から県の補助金が打切られたことに伴い本町においても一時見合わされることになり、六十二年度も貸付事業の残務事務の予算計上のみとなっている。

今後本町ではさらに高齢化が進むことは必至であり、また、在宅福祉の重要性が叫ばれている現状からも、本制度を希望する家庭が年々増えることは十分予想される。

これらの点を県に対しても理解を求め、制度の復活を望むものである。

### 日南特別養護老人ホーム特別会計

現在、ホームには寮母及び調理員に四名の臨時的職員又は非常勤職員がいる。

六十二年度には予算上では二名が採用予定となっているものの、なお二名の非常勤職員で対応しなければならないこととなっている。

痴呆老人約半数を含む六十名の老人を昼夜を問わず養護する困難な業務であるので、職員管理には配慮されると思うが、良好な管理運営を維持するためには、現在の施設に必要最小限の職員は正規職員であることが望ましい。

### 日南病院事業会計

病院経営に関する調査研究の結果、三十床増床の結論に達し六十一年度には実施計画、敷地造成が行われ、六十二年度にいよいよ着工の運びとなった。

設計によると従来なかった特別室個室が設けられるほか全体に余裕をもたせた内容であり、現施設も全室修繕される等、より完備された町立病院として期待がもたれるところである。

増床工事の早期着工を図られるとともに適切な医療サービスに努められ、いっそう健全な病院運営がなされるよう望むものである。

以上、予算の審議に当り、るる意見を申し述べたが、これらの意見については、十分検討の上、誠意をもって善処されるとともに予算の効率的運用に、いっそうの努力を望むものである。

## 請願・陳情

▼日南材による住宅供給関連施設の建設に関する陳情の件
日南町森林組合
組合長　入沢　宏

▼木材の需要拡大促進に関する陳情の件
日野林業木材産業振興協議会
会長　入沢　宏

▼主要地方道横田多里線の改良整備促進について陳情の件
主要地方道横田多里線改良期成同盟会　会長　杠　一司

▼ビジネスホテル建設反対に関する陳情の件
青少年育成日吉津村民会議
会長　中井　定利　外

▼林業降雪災害復旧に対する町費助成方陳情の件
日南町森林組合
組合長　入沢　宏

以上五件は「採択」となりました。

### 事務局の職員が異動

四月一日付けで、議会事務局職員が異動しました。

◆石川　賢事務局長は日南病院事務長に転任しました。

◆後任として、前町民課長の新田　勲が任命されました。共々宜しくお願いいたします。

**話題**　新聞等の報道で、よくカタカナの外国語を見うけます。本紙の中にも「リゾート構想」という言葉がでてきます。「リゾート」とは、保養地、避暑地等と訳されていますが、「リゾート構想」とは、自然条件を生かして総合保養地域を整備し、観光の振興を図ることです。似た言葉に「リソース」がありますが、資源とか財源または、方策のことをいいます。

## 議会にのぞむ

# 全町民一丸となっての町づくりを

日南町生山
中島義人



町をつくるのは、議会議員の先生方だけではない。言葉をかえれば、議員だけでは町は作れない。と考えを進めて行けば、議員の方々には、町をつくるために、町民全員の意欲の高揚、盛り上がりを促す指導力、思考力、実行力を期待します。

本来、候補者の力量、知力よりも親類が多いからとか、経済的に裕福だからという理由で選出されるものではないはずです。

人格を慕われ、真に町民から選び抜かれた、完全なるプロフェッショナルでなければならないと信じています。

問題を残しているような気にさせる。人口八千人に対して十六名の議席定数。故に、任期中における、地元に対しての仕事量のみに重視されているように見受けられますが、全町的視野で物事に対処されるのが本分ではなかろうかと私は思います。

私は二十代の頃、各地で暮らし、いろいろな人達と知り合いました。

大阪、東京、山陽、四国、九州、それらどの土地の人間性とも違う、「泥くさくて、不器用で、引っ込み思案で、それでいて勤勉」な、日南町の町民性が好きだから、私はこの町がこのまま沈み行く姿をみたくないのです。

商工会だ！農協だ！森林組合だ！役場だ！議会だ！と肩肘を張っている時ではないのです。

どの立場、どの職場に所属していても、みんな日南町民なんです。

一丸となって、来たるべき二十一世紀に向かって、素晴らしい橋を架けようではありませんか。

今こそ我々日南町民は、大きな期待をもって当選された皆さんを見守っております。

輝やける未来に向かって、捨て石となる勇気を全議員の皆さんに望みます。

真のリーダーの姿とは、そのようなものだろうと信じておりますから。

## 議会日誌

〔３　月〕
３日　西部議長会定期総会
　　西部広域議会
　　世帯更生資金貸付審議会
４日　議会運営委員会
　　国保運営協議会
５日　小口融資貸付審査会
９日　日野郡行政懇談会
　　農業委員会
10日　議会定例会初日（本会議）
11日　議会定例会　第２日（本会議）
12日
〜　議会常任委員会
13日　予算審査
15日　日南中学校卒業式
　　ふれあい会館竣工式
16日　予算連合審査
20日　議会定例会最終日（本会議）
29日　町づくりシンポジュウム
　　農協婦人部総会
30日　西部地区土地改良促進大会

〔４　月〕
４日　議員選挙立候補予定者説明会
７日　中学校入学式
12日　知事、県議会議員選挙投票日
13日　教員宣誓式
21日　議会議員選挙告示
26日　議会議員選挙投票日
27日　農協通常総会

## 編集後記

▽三月の定例議会（予算議会）は、二十日に閉会しましたが、統一地方選挙を目の前に控えて立候補を予定した者は、閉会と同時にそれぞれ政見構想を練るなど選挙運動の準備に取りかかりました。

▽この度の選挙から、ポスター掲示場の公営化が図られ、候補者が同一条件で運動できました。

▽選挙後の初議会は、五月六日に開き、それぞれ役職も決定しました。

▽私たち議員一同は今後四年間、初心の気持ちを忘れず、二十一世紀に向けての町政の基礎づくりのために、真に住民の代表としての議会活動に励む覚悟であります。一層のご支援をお願いします。

▽四月一日付けで、議会事務局職員の異動もあり、議会報告とも言える、本「議会だより」の発行が遅れ、申し訳なく存じます。

▽なお、本紙が皆さん方のものになるためにも、ご感想、または「議会にのぞむ」ご意見をお寄せください。

編集子

# にちなん 議会だより

特集号
昭和62年6月1日発行
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL　(0859)82－1111㈹
編集　議会広報編集委員会



# 議長に岸　郁男議員当選

## 第三回臨時会

### 一般選挙後の初議会

### 副議長には　坪倉米壽議員

任期満了による議会議員の、統一地方選挙後、初めての議会が、五月六日招集され、議長、副議長の選挙、議席の指定、各常任委員会委員の選任、衛生施設組合議員、広域行政管理組合議員等の選出を行い、町長提出議案の教育委員会委員の任命、監査委員、固定資産評価審査委員会委員の選任など五件を同意可決して閉会しました。

**◆議長選挙**

一般選挙後、最初の議会のため法律に基づき、議員中最年長の伊田松光議員が臨時議長を勤め議長選挙を執行、投票により十六票中十五票を得て岸郁男議員が議長に当選。

**◆副議長選挙**

岸新議長により、副議長の選挙が執行され、投票の結果、坪倉米壽議員が副議長に選ばれました。

**◆常任委員会委員**その他の人事の結果は別掲載のとおりです。

# 新議会発足のご挨拶

## 使命を認識し積極的な姿勢で



日南町議会議長

**岸　郁男**

この度の統一地方選挙により、今後四年間、議員としての重責を担うことになりました併せまして、五月六日開会の改選後の初議会におきまして、議員各位のご推挙を戴きまして、議長に選任されました。

今更ながら、責任の重大さを痛感しております。議会制民主政治の本旨に則って、歴代議長の功績を汚すことのないよう、議会の権威と機能を守り、円滑な議会運営に努める覚悟であります。

さて、八十年代は地方の時代と呼ばれ、地方自治に対する認識が高まり、その活力に期待する声が日ごとに高まっております。

しかし、経済の低成長と、農林業の長びく不況、高齢化社会への対応など、町をとりまく環境は極めて厳しいものがあります。

このような現実のもとで住民と直結している私ども議会は、執行部と迎合することなく、地方自治の仕組みと議会の使命を認識し、財政の健全化を図りつつ多様化し、かつ増大する住民の要望に応え、二十一世紀を展望した活力ある町づくりに積極的に取り組み福祉の向上と地域の発展に努力したいと存じます。

町民各位の一層のご指導ご協力をお願い申し上げ、議長就任の挨拶といたします。

## 議長の女房役として全力を注ぐ



日南町議会副議長

**坪倉米寿**

この度の改選により、議席を与えて戴きまして誠にありがとうございました。速度を増し深みゆく高齢化社会、急激な円高ドル安による経済環境の変化、農産物の輸入自由化の加速、減反面積の強化と米価の引下げ傾向、依然と脱しきれない木材価格の低迷等どれも本町が、かって経験したことのない、しかも避けて通れない厳しい対応を迫られる諸問題を抱える中、議会も住民の方々の熱い期待に応えるべく努力を重ねてゆかねば、と改めてその重さに思いを馳せているところでございます。

五月六日の初議会において、副議長にご推薦戴きました。

各位、議員諸兄のご指導ご協力を仰ぎ、岸議長のよき女房役として、議会運営に全力を投じると共に黒子役に徹して、副議長の重責を果たしたいと存じますので、格別のご指導ご鞭撻をくださいますよう伏してご挨拶申し上げます。

## 衛生施設組合議会 副議長に岡田議員 中田議員は監査委員

江府町、日野町、日南町の三町が運営している、衛生施設組合の定例議会が、五月三十日に招集され、議長等役職が改選されましたが、その改選にあたり、本町からの選出議員、岡田保生議員が、副議長に選ばれました。

また、中田博議員は、監査委員に選出されました。

**◆議会常任委員会**

**▽総務教育常任委員会委員**

委員長　岡田保生
副委員長　絹谷誠義
委　員　田淵公生
　　岸　郁男
　　近藤愛明
　　見田　功

**▽民生常任委員会委員**

委員長　伊田松光
副委員長　青戸　俊
委　員　井下原積
　　坪倉米壽
　　槙原孝行

**▽経済土木常任委員会**

委員長　坪倉信幸
副委員長　中田　博
委　員　遠藤侃
　　内田博長
　　長谷部逸郎

**◆議会運営委員会委員**

委員長　青戸　俊
委　員　岸　郁男
　　坪倉米壽
　　岡田保生
　　伊田松光
　　内田博長

**◆衛生施設組合議員**

田淵公生
岡田保生
中田　博

**◆西部広域行政管理組合議員**

岸　郁男

# にちなん 議会だより

第29号
昭和62年8月1日発行
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL　(0859)82—1111(代)
編集　議会広報編集委員会

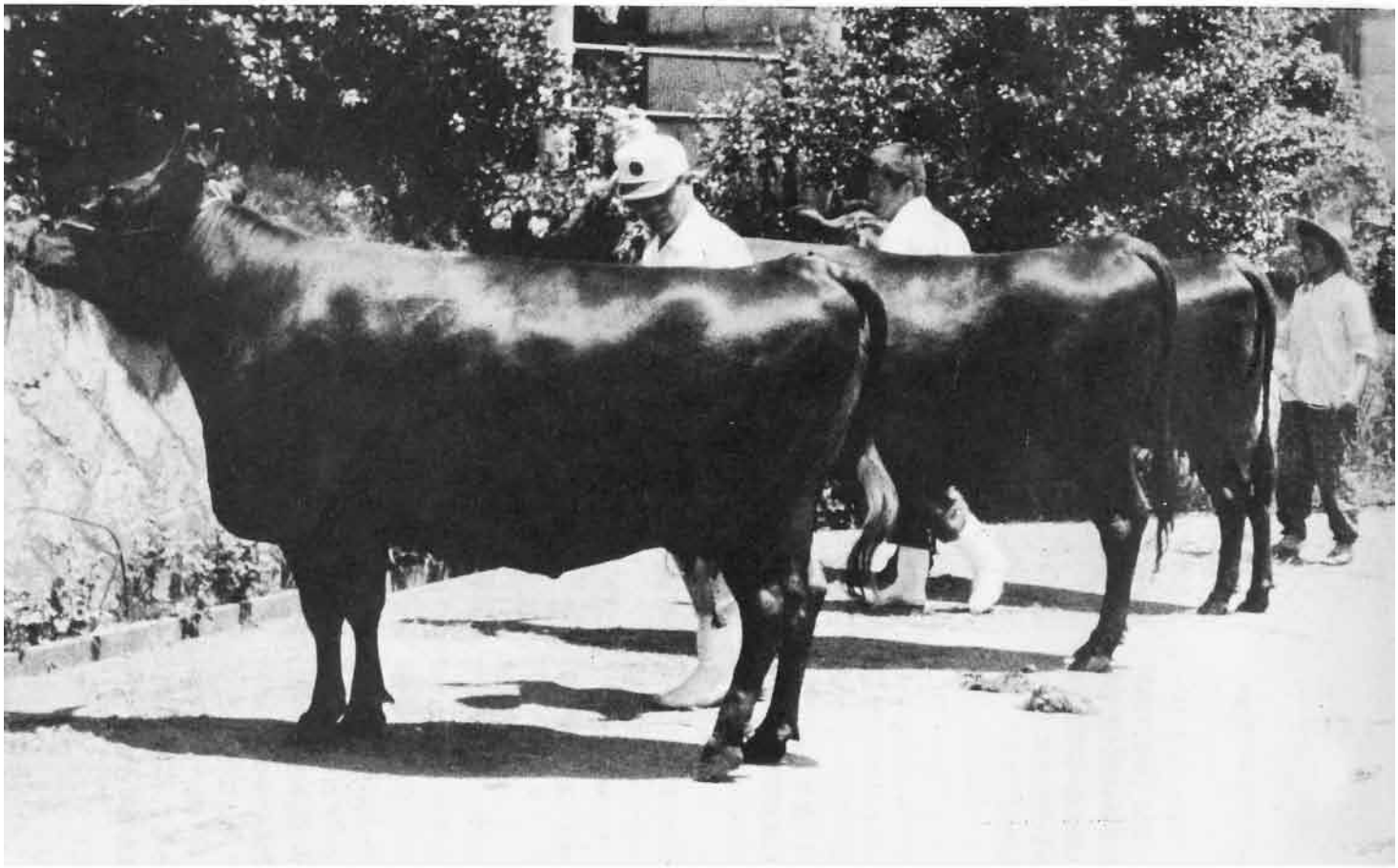

## 畜産振興に励み

“和牛のオリンピック”ともいわれている、全国和牛能力共進会が来る9月3日から7日までの5日間島根県宍道町で開催され、各都道府県から優秀な和牛が出場します。鳥取県では、7月2日最終審査会で「因伯牛」として優れた素質をもち、その素質が仔に受け継がれており、または繁殖牛として、優れている19頭の出場が決定されました。この審査会で、日南町から「高等登録群」3頭セット（神福　山崎明一さん）「繁殖雌牛群」5頭セット（出場6頭、福塚　窪田義晴さん他4名）「若雌区」補欠1頭（豊栄　高平清孝さん）がそれぞれ選抜されました。これは畜産農家が真剣に飼育に取り組んだ成果であり、日南町の畜産振興に大きく寄与するものです。更には畜産農家の一層の励みにもなることが期待されます。

### おもな内容

第四回定例会……2
一般質問……3～7
請願・陳情……6
常任委員会の活動……8
議会の行政視察……9
議会にのぞむ……10
議会日誌……10

# 第四回定例会

## 補正予算二件と七議案を可決

昭和六十二年第四回定例議会は、六月二十三日招集され、会期を一日と決定、専決処分案件二件、条例改正五件、補正予算二件を審議し、全議案を原案どおり可決承認し、その他農業委員会委員の推薦を行いました。

この他陳情七件が、各常任委員会に附託されました。

### 国民健康保険税条例の一部改正等

**◎国民健康保険税条例の一部改正は、六十二年度の保険税の算定基礎が改正されました。**

所得割額……百分の　六・一七
資産割額……百分の六七・七四
均等割額……二万〇、一六〇円
世帯割額……二万三、三二〇円

**◎六十二年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算**

六十一年度予定の貸付金元利償還金が、会計閉鎖期までに未収となっているための補正で、六百三十二万円を六十二年度会計から繰上げて補充する、六十一年度決算の措置として行われたもの。

**◎住宅新築資金等貸付条例の一部改正**

この貸付制度による貸付利率は、年利二%以内としていましたが、今回の改正で、年二・八%とされました。

**◎ふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例の一部改正**

順次整備されている日南邑にこのほどテニスコートが完成したため、この使用料を定めたもので、小中学生は無料（町外の利用者は三百円）、一般、高校生は三百円（町外の利用者五百円）とされました。

一コート一時間が単位です。

**◎墓地公園の設置及び管理に関する条例の一部改正**

三栄地内に設置されている墓地公園の一部の番地更正。

**◎職員の給与に関する条例の一部改正**

この改正は、町職員に支給すべき寒冷地手当の計算の基礎となる給料月額の最高限度額を、人事院勧告に基づき引上げたもので、手当の基礎となる給料月額の最高限度額が四十六万一千円となりました。

**◎議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正**

この改正は、通勤による災害の対象となる範囲が拡大されたもので、例えば通勤途中に病院、診療所などで、本人または、家族が診察、治療を受けることなどの場合が該当し、その立ちより先から本来の通勤経路に復帰してからの災害であれば、補償の対象となるとしたもの。

このほか、改正に伴う条文の整理など。

### 補正予算

**◎一般会計補正予算**

町の一般会計は、今回一億三千二百九十八万四千円を追加して、三十七億七千八十万円となりました。

補正の主なものは、町管理監督者などの研修費二百二十五万円、知事、県議、町議等の選挙費百七十七万円の減額、集落共同栽培試験補助百七十五万円、農林業地域改善対策事業費三千二百三十万円、（うち、ブロイラー団地基金積立一千七百万円）同じく地域改善対策、高畦地区農道舗装費五百九十一万円、日野上西地区ほ場整備費八百万円、農村地域農業構造改善事業費（自然活用型）施設―テニスコート他―整備事業費二千六百万円、間伐促進総合対策（モデル施設工事請負費四百八十万円、森林空間総合利用対策事業費三百二十三万円、運動広場工事請負費二千六百五十万円、商工振興費（雪不足対策融資預託金、小口融資損失補償等）二百六万円、町道新設改良費五百万円、非常備消防の団員退職報償金、公務災害補償等共済基金掛金等六百六十万円などで、その他若干の増減補正がありました。

**◎老人保健特別会計補正予算**

老人保健特別会計補正予算は一千三百六十六万一千円を追加して、七億五千二百十七万二千円となりました。

これは、六十一年度における医療費に対して、支払基金、国庫、県、町から予測して交付を受けた給付金が、結果として不用であったため、返還するもので、財源は、繰越金で賄われるものです。

### 農業委員会委員に
### 遠藤　侃氏を推薦

農業委員会委員の欠員が生じたため、町長から委員の推薦についての依頼があり、議会は議長の指名推薦と決め、「農業委員会等に関する法律」に基づき学識経験を有する委員として、菅沢の遠藤　侃氏を推薦することに決定しました。

# 問います

昭和62年第四回定例会では、伊田松光、槙原孝行、絹谷誠義の3議員が一般質問に立ちました。以下質問及び答弁の要旨を伝えます。

# 答えます

## 問一　行政執行について　伊田松光議員

この度の議会議員の改選により、元議員一名、新議員三名の当選者があり、議長、副議長の交代等、議会の体制にも変動があったので、今後の議会と執行部の関係から、町長の基本的な町政の姿勢と所信について率直にお伺いする。

**行政執行について**

1、町長は住民代表の審議機関である議会の意見を尊重し、町政の執行に努力されたい。

2、住民の自主的な地域の組織である自治会を始め、町長の諮問機関である審議会、または委員会、協議会など数多くの会が設置されているが、広く各方面の住民の意見を聞き町政の参考とされることは、民主政治の基本であり、賛同するところである。

町政の重要な問題について発表される場合は、特に議決を要する案件等、急を要するものであっても、議会が関知せざることのないよう慎重に配慮されたい。

3、特定の地域または、団体等の政治的圧力に屈せず公平な町政の執行に努力されたい。

**長　議会を尊重することは当町　然のこと**

1、議会は、町政運営上唯一の議決機関であり、これを尊重することは、当然なこと。私も議員経験があり、十分承知しています。

2、住民の声を聞くことは非常に大切であり、町政の基本として、町民と膝を交えて語り合い、その中から住民の要望を得ることを一番大きな柱としています。また各種団体との協議、連絡協調を絶やすことなくやっています。

町政懇談会、町づくり大会に代表されるように、皆さんから町政に対して建議をいただくことは、大いに結構なことです。

町政は、町長だけのものであってはならない、町民一人ひとりのものであるということを忘れないように、今までも実行しています。あらゆる機会を捉えて意見を聞き、私の考え方を率直に述べ思索をまとめ、町政はどうあるべきか、何が将来の町のためになるか、協議を積み重ねて議会に諮り、議決された上でないと執行できません。

会議によっては、厳しい意見がでることも当然であり、私も大いに議論し、大いに意見を聞く姿勢は持っております。しかし、議会の議決のないものを執行できないことは承知しております。

多少いろんな議論の中で誤解があるとすれば、お許しいただきたい。

私の気持ちは就任以来変わっておりません。

3、責任ある職を遂行するには当然ありうることで、私も何度か厳しい電話で、あるいは直接に抗議を申し込まれたこともあります。厳しい圧力に晒される仕事もあります。行政の進展に対して大変重要なことで、やるべきでないことに関しては、厳然たる姿勢で処置しています。町の将来のためにやらなければならないこと、やってはならないことの立て分けだけは、きちんとさせていただきます。

## 問二　六十二年度一般会計予算執行について　伊田松光議員

六十二年度一般会計予算は、三十六億三千七百八十一万六千円であるが、歳入の地方譲与税の内、売上譲与税四百三十八万五千円が計上されているが、この件については三月予算議会において審議したところであるが当時は国会において売上税法案が審議中であり、先の国会で廃案となったが、この取扱について町長の考えを伺いたい。

**長　国の地方財政計画の改定町　がなされた時点で対応**

六十二年度当初予算の審議の際に説明しましたように、国の地方財政計画に基づき、売上税導入を前提とした売上譲与税四百三十八万五千円を計上しましたが、その後国会審議において売上税関連法案が事実上廃案となり税制改革の内容が大幅に変更されることになりました。

売上税の約十七%の地方交付税繰り入れができなくなり、地方交付税及び地方税の見通しがつかない現状はご存じのとおりです。財政運営に支障が生じないよう、速やかに適切な対応を

国に要望しているところです。
税制全般については、税制改革の協議機関で検討されますがその結果を待たなければならない状態です。
今なおその措置が取られていないことは、誠に残念なことであり、地方交付税に大きく依存している本町にとって、大変な関心事であります。
国の地方財政計画に伴って予算編成をしている訳であり、売上税法案の廃案に伴う一般会計予算の財源見通しは、国の地方財政計画の改定が出された時点で、町の対応を決めなければならない訳です。七月から始まる次の国会に大きな期待を掛けています。

## 水田農業確立対策と農外収入増進に伴う雇傭促進施策について

槙原孝行議員

本町の基幹産業である農業を取り巻く厳しい環境、若者の流出、そして町民の老齢化と過疎化現象等、町民にとっての不安は顕著であり、これまでもなく指摘されているところである。
そこで町長の所信を伺いたい。

1、本町の地形から、将来とも農業を基幹産業として考えなくてはならないと思う。
いま、農業に携わる者にとって、減反転作、米価引き下げ、農畜産物の輸入増加等、環境はあまりにも厳しい。
農家の声は、「働けど、働けど我が暮らし楽にならず。」とか「農業では飯が食えない。」である。後継者の育成、中核農家への脱皮、嫁不足の解消、自興精神の涵養等、その悩みの解消は遅々として進展しない、という農家の生の声をどのように受け取られるか。
2、「生きていける農業」への到来は、いまや企業努力だけでは到底望めない処まで来ている、と言っても過言ではない。
最も必要とする若者の労働力は減少し、婦人、高齢者で支えているのが現実であり、弱体化は否めない。農業への夢を失っている姿ではなかろうか。
年毎に比率が高まる第二種兼業農家。就労の場がない為に若者が止むなく都会に出て行く現状を見るにつけ、心を痛め農業の将来を憂慮する。トマト等野菜を転作とするも限界がある。
加工施設を造る等、就労の場と収入の途の確保が、後継者に安心して農業を受け継がせる施策であると考える。また、畜産経営は価格が長期にわたり低迷し、輸入自由化問題等、先行き不安から、志半ばにして諦めた農家も多いが、近年価格好転の兆しが見え、生産者の意欲も高まりつつある。
畜産の安定化を図り、町又は日野郡の特産品としてのブランドを確立するための援助が必要である。
3、人材としての若者が町外へ流出することの損失は、計りしれない。引き止める何物も本町に無いのかと焦燥感にかられる。企業誘致には努力されているが、本町の地理的条件、円高不況等から利潤追求を第一義とする民間企業が、すぐに進出して来るとは考えられない。
そこで地場産業の優良企業にいままで以上に援助し、体質の強化と規模の拡大を図り、「就労の場」を確保することを検討してはどうか。
「住みよい活力ある豊かで明るい町づくり」を目指す本町にとって、いま一番望まれることは、良いと考える施策については失敗を恐れず実行することである。
町民の収入が安定し、より豊かになることが、若者の定住を促し、町の活性化に必ずや絡っていくことになる。その対策を急がなければ、益々過疎化は進行し、老齢化していくことに歯止めはかけられない。
総論よりも各論の具体化を急いで欲しい。

## 長　生産環境、生活環境の整備を主体に振興対策を図る　町

水田農業確立対策、雇傭問題等について具体的に指摘していただきましたが、今我が国の農業は、大変危険な状態をはらんだ体制になってきました。
祖先から農林業を主体として受継ぎ、我々も生き続け、現在があるわけです。何といっても町の基幹産業は農林業であります。生産環境、生活環境の整備で、快適な農林業ができる体制をつくることが必要です。
農業はだめだ、といったステバチな考えは思い直して頂き、今本町の至る処で努力してもらっているように農林業の生産環境整備を一刻も早く建て直そうとして力を入れていることは、ご承知いただきたい。
出発が遅れた関係で目標が達



基盤整備を急ぐほ場

成できないまま、この様な厳しい状態になった戸惑いは、誰ももっておられると思います。

水田農業確立対策は、今後も続くことが判明しています。これを機会に新しい本町の産業を起こし直さなければならないと思います。最近、農協のみなさんが、米子で、美味しい本町の産物を食べて頂き本町の進展に繋ごうと、自ら畑を起こし、水田対策の裏を我々が持って行くのだと努力され、好評を得ていることも事実です。畜産等で大変努力されている人も多いのです。

苦しくても、これだけはやろうと、一般会計の約半分の予算で、振興対策を行っていることはご理解いただきたい。

ご指摘のとおり、兼業は、経ていかなければならない過程であります。

就業の問題についても、指摘されましたが、工場等においても努力頂いています。出来る限りの制度を活用し、長く続くようなことも考えなければ成りません。幸い先般来、新指定地区も設けて頂き、新制度も活用しています。議会の指摘も頂いており、農業を中心とした次の加工法を含めた新しい振興対策も早速図っていかなければならないと思っています。

今、鋭意国と補正予算、来年度予算の面で交渉していることを申し上げておきます。

総論より各論ということがありましたが、今後具体的にどうしたらよいかもご指摘頂きながら頑張っていきたいとおもいます。

今町内にある企業については、苦しい中での努力は認めています。一昨年から、地域雇用開発助成制度を本町に適用して頂き大いに役立っていると聞いています。中小近代化助成資金の利息が下がってきたので、これを有効に活用する方法とか、小口融資の貸付制度も非常に役立っており、この様な制度の利用について指導を図って行きたいと思います。

## 問一　売上税について　絹谷誠義議員

売上税については、各地方選挙の争点の一つであったが、結果は明白で、国民の反対にあい事実上、廃案となった。

国政のことであっても、地方からの意志表示は必ず反映することを証明したものである。

ところで、町長は六十二年度予算に計上し、賛成の立場であった。日野町では、計上していない。基本姿勢として重大である。新ためて問うが、いまでも賛成か。また反対はされないか。

また、いま直間比率見直しということで、七対三から六対四にし、六兆円もの増税、そうした新間接税が、いわば火種として残っている。こうしたことに町長は、町民の暮らしを守る立場から、その見解を求める。

**長**　新しい地方財政計画を
**町**　要望中

売上税については、基本的には、先程の答弁のとおりでありますが、予算編成については、国の財政計画を読み取り、その指導に基づき、本町のように、起債と交付税、事業の補助金等で賄っていかなければならない町にとっては、大変なことです。勝手に見込みのないものを計上することはできません。

町民の要望をどういう形で実現するか考えながら、厳しい状態の中で六十二年度の予算編成をした訳です。売上税は、指導に基づいて計上しました。廃案になったことについては、次の国会で対応して頂かねばならない問題です。国会が税制改革を含めた制度を作り、それを地方の行政が執行することは、止むをえないことです。七月の国会で何等かの方法が為されなければ、例えば交付税五%減という新聞記事を見ましたが、これが実現すれば住民の要望が駄目になってしまいます。

一方では、六兆円の補正をするといわれており、どうなることかと見守っているところです。

行政システムが、国があり、県があり、市町村があるという建前から、止むをえないことです。反対することが良かったかもしれませんが、従来の方針どおり、指導により予算を編成したことは、お許しいただきたい。

地方財政計画を早く結論付けてもらわなければ、本町だけでなく、反対された地方自治体でも、財源措置は未解決ですので我々の町政が停滞しないように地方財政計画の見直しを要望していることをご理解ねがいます。

## 問二　町「行政改革」について　絹谷誠義議員

六十二年十二月「日南町行政改革大綱」が策定されているがこれは国の臨調行革に沿ったもので、住民サービスを切り捨てて、負担を拡大するものではないか。

例えば、日野上支館を高齢者生活活動センターに移すこと等。これで経費がどれだけ節約になるか。同時にセンターの目的からしてうなづけない、住民の合意なしのものであると思う。町長の見解を求める。

更に水道料金一元化ということでの、事実上の値上げ、幼児施設の再編整備で、全町一つにする案。こんなことは断じて許されることではない。

国のモデルまで作っての強要と、これに言いなりになる「行革」は止めて、町民の福祉向上と行き届いた行政サービスに努めることが、町政の目指す方向であるべきだと思うが、町長の答弁を求める。

## 長　新しい時代を切り開くために行政改革は必要　町

行政改革については、私が就任した時に、議会、各種団体のご協力を頂き「見直し運動」をやりました。全国に先駆けてやった運動で、いま第四次の見直しに入っています。

これは、本町独自でやったことであり、たまたま途中から国において行政改革、臨調がなされ、国、県の施策ができました。

昭和四十九年からやりましたが、厳しい時代のなかで、他町に負けないこともでき、本町もまだやらなければならないことも有った訳ですが、見直し運動については町民のお蔭でここまで来たことを感謝し、もう一歩将来を考え実行しなくてはならないことをご理解頂きたい。

基本的には行革大綱を作成していますが、幼児教育等まだ未解決の問題がありますので、町民に対する行政サービスを念頭に置き、これから進めて行きたいと思います。

支館の統合ですが、福栄支館は旧村役場で老朽が激しく、改修することは大変であります。センターと併用して使用して頂くことに、地元の了解を得て整備しています。日野上支館も古い住宅を寄付して頂いたもので、貴重な住宅の寄付であり、有効に使用することで修繕しつつやってきましたが、老朽してまいりましたので、高齢者生産活動センターに合併させて頂くことになりました。これは、住民のためにやったことですのでご理解ください。

簡易水道についてはこれから進めて行かなければならない問題ですが、一定料金最低一千二百円ということでご理解頂きたいと思います。

かってヨーロッパで先進国に憧れていた国が、不幸な先進国病にかかり、国家の存立を危うくしている現実をふまえて、我が国だけは、先進国病に移患しないような新しい時代の道を切り開くためには、行革が必要だと思いますので、ご理解ください。

## 問三　「ふるさと日南邑」について　絹谷誠義議員

「ふるさと日南邑」事業は、四億円もの事業であるが、これは更に大事業にするような展望をもっているのではないか。

財源の面からみても一般財源が既に五千五百万円以上となっている。日南邑線等八百六十六米で、一億数千万円かけて起債で実施している。町民の生活道の改修、新設に影響はないか。

これらの負担の軽減こそ町民の頼りであり、急を要することではないか。

オープン以来の実績（六十一年八月から六十二年三月）はどうなっているか。実質赤字は幾らか明らかにされたい。毎年度一千万円もの繰出。これは何時になったら必要でなくなるか。その見通しはあるか。こうした派手なものを造っては、一千万～一千五百万円も町費を注ぎ込むことは止めて、農業振興など地道な事業にこそ注ぎ込むことが大切だと思うが、町長の所見を求める。

## 長　町の活性化の一方策として充実したい　町

日南邑は、まちとむらとを一緒に発展させようという動きが急ピッチで動き、本町に第一号の指定を受けて造りました。我が町を活性化しようという一方策であります。国民は、豊かな形だけの都市よりも、山村のような快適な処を求めていると思います。本町もリゾート地域指定の希望を出しておりますが、六省庁を挙げて国の制度で行うことは、国民の将来を考えたことであり、まだ不充分であり、もっと充実したいと思っています。

赤字等の問題ですが、直ちに儲かるものではありません。多少の投資も必要であり、本町の活性化が狙いですし、特に国の事業でやっておりますので、不都合なこと、と取らず、ご理解いただきたい。進入路についても、過疎債で対応しており、町財政にはあまり大きく響かないような手段を取っております。

町道とは別に考えて頂きたい。

## 請願・陳情

新議会に対して、六月定例議会までに、次の七件の陳情がありました。

▽スパイ防止のための法律制定を求める陳情について
　鳥取県労農会議
　議長　鎌谷広治外一名
▽日南町林業振興並びに森林組合育成強化のための支援お願いについて
　日南町森林組合
　組合長理事　入沢　宏
▽町道　新屋　坂郷線舗装方陳情
　新屋自治会長松岡益夫他五名
▽主要地方道　横田多里線の道路改良促進について
　主要地方道横田多里線改良期成同盟会
　会長　杠　一司外十一名
▽スパイ防止法制定促進鳥取県民会議　議長　宮崎正雄
▽スパイ防止法制定促進に反対する陳情
　憲法擁護鳥取県民会議
　議長　吉田達男
▽生産者米価の引き下げに反対し、農業用資材を大幅に引き下げることを求める意見書を求める陳情
　鳥取県の農民運動を考える懇談会　常任世話人黒岩洋祐
▽国民の食料を守り、日本農業再建に関する意見書の採択

## 役　日南邑の運営に一層努力
## 助　し売り上げを伸ばす計画

事業費についての内訳は、用地費、グランド、テニスコート建設、進入路開設、森の文化館等で、現在までの合計が四億六百六十万円です。

六十二年度予算が、展示物、木材工芸施設、間伐モデル施設進入路舗装等周辺整備費等、合わせて六千七百万円で、国県補助金一億四千二百万円、過疎債等起債が二億七千六百万円、一般財源五千五百万円です。

六十二年度までの合計四億七千三百万円。

昨年八月五日オープンし、六十一年度末の決算の状況は、地域振興公社への委託料一千五百万円で単純計算では、百二十万円の黒字。委託料を除き宿泊代は、町に戻すようにしており、昨年は、厨房の消耗品等を購入したため、それらの経費を差し引くと五百万円程度の赤字が出ると思います。

今年度から進入路も出来ますし、努力して売上を伸ばすよう計画を立てています。

食堂、売店の売上で現在のところ人件費、材料の仕入は、賄えるような状態にあります。

安定してくれば、補助なしで運営できると確信しています。

## 問四　「小水力発電」について　絹谷誠義議員

町長は日南町小水力発電公社の理事長であり、本事業が町サイド主導で始められた関係から答弁を求める。

イ、五年前にスタートし、当時点では本年中にも着工するとしていたが、議会側の慎重に取り組むよう求めた見解や意見もあった。今日まで、これが着工されない具体的見通しが出てこない。こうした状況にある計画からの経過について明らかにされたい。

ロ、二千八百万円のコンサル料が支払われていて、それは全体の七千万円の四十％となっているが、相違ないか。私の入手した資料とは、全くかけはなれた額で納得出来ない。内容と根拠を明らかにされたい。

ハ、今後の見通しはあるか。このコンサルタント会社の、いわば指導下で着工、若しくは稼動している具体例があるか明らかにされたい。

## 町　長　事業開始に　鋭意努力中

三十年前に旧農協が、財政力を強化するために、国の小水力の制度ができたので、その制度でつくったものです。三十年もたつと、老朽化し、至る処を災害が出て、その災害で集落や耕地の災害を引き起こす。ということから議会で議決になり、町も自然の資源を有効に活用して今後の町のために役立てたいと、議会の意見も聞き、第三セクターを作り、私が理事長となりました。いま鋭意努力していることもご存じだと思います。

ただ当時、直ちにできるという感覚をもっておりましたが、時代は恐ろしく、油の値下げ、または円高等想像していなかったこと。漁協や建設省の同意許可の問題、更に当初中電と約束したことも、油の値下げ、経済の低迷、為替レート等の諸問題があり、当初より大幅に予定が狂っております。

長引いておりますが、国の方も努力してくれています。

もう一苦労すれば何とかなると思っています。

農協、森林組合、町、議会も入って頂いていますのでご理解ください。

## 土木課長

小水力の関係について、昭和五十九年八月、株式会社日南小水力発電公社として設立。

農山漁村電気導入促進法に基づき、第三セクター方式で事業をやっています。

農業法人ということで町が七株、農協が六十二株、森林組合が七株で合わせて七十六株で、一株五万円、トータル三百八十万円です。

日南農協の、日野上発電所、石見発電所の二つを改修して発電するようにしています。

最初に日野上発電所を新日野上発電所として計画遂行することになり、六十年七月河川管理者が鳥取県になっている関係から、水利権の取得に関する県協議を行いました。

次に建設省倉吉工事事務所において水利権譲与の関係、維持流量の決定等をふまえた協議が終り、六十一年七月工事事務所から広島地方建設局へ事前審査の提出。八月建設局から建設省へ事前審査を提出し審査を受けて、いま最終段階を迎えております。これが終ると本申請に入る訳です。申請には中国電力の仮売電同意書が必要なため現在中電と協議中であり、交渉の山場を迎えています。

コンサル料は総事業費の十五％で、内契約時に四十％、終了時に六十％を払うことで二千八百万円払ってあるのは事実です。

本申請はあまり時間は掛かりませんが、併せて工事計画の承認申請、特殊設計認可申請をします。農水省には、農山漁村電気導入計画の申請を県が町に代わっておこないます。この後工事着工となります。結果的には建設省のクリアと中国電力の売電仮契約ができれば、大半は進行したことになります。

コンサル料の関係は、共同電気事業保安会が全国三十二県一市で構成されており、これらの基準に基づいたものです。

## 町　長

工事が終った処はありません認可段階で規制がでたわけです。奈良県が県を挙げてやっており新潟、岐阜、九州、中国地方と沢山やっていますが、小水力が大きな壁にぶつかり、いま成功している処はありません。

# 常任委員会の活動

五月六日の初議会、六月定例会に引き続き、各常任委員会では、それぞれ閉会中にも、委員会活動を行っています。

特に、今回は担当すべき関係施設の状況視察、陳情案件の現地視察、または民間団体との話し合いや会議への出席等、積極的に住民との交流を深め、これらの意見を行政に反映させるため努力しています。議会日誌と重複しますが、以下各常任委員会の活動の概要です。

## 総務教育常任委員会

総務教育常任委員会は、六月二十四日と七月二日の二日間、本年度予算に伴う現地の視察を行うため教育長を同行し、小中学校、幼稚園、資料館、福栄、日野上両公民館等を視察し、現場の管理者の声を聞き如何に対処すべきかを検討しています。

●本年度移転した、日野上、福栄の公民館旧館の処理と資料館の整備が必要であること。

●幼児教育の基本である児童施設、特に阿毘縁幼稚園の現状、豊栄へき地保育所の老朽化等の処置は最も急を要するものであること。

●幼児施設については、今後近隣の町村の施設を視察し、研究すること、その他について協議し、問題点をまとめています。

## 民生常任委員会

民生常任委員会は、六月二十六日、日南病院、保健センター焼却場保育所等施設を訪問してそれぞれをつぶさに視察し、今後の対応を検討しています。

●日南病院の増築工事は、今年中に完成の予定と聞く、特に最新式CTスキャナー（全身用X線コンピューター断層装置）導入は、多額の経費を要するが、近代医療の設備として全町民の熱望するところであり、年内に設置出来るよう予算措置が必要であること。

●豊栄へき地保育所の建物は、老朽が著しく、万一事故が発生した場合幼児の避難対策が不完全であるように見受けられる。また保健衛生上からも不備な点も見受けられ、建物全体から見て幼児教育の環境として、いたって粗悪であること。

統合、改築等いずれも地域住民の理解と協力を得て対処すべきである。

●石見児童館は児童数に対して狭隘であり、場所にも問題がある。児童施設審議会は、町全体の基本的な改革案をまとめ、執行部も早期に具体案の実現に取り組む必要があること。

●社会福祉協議会の事務所の開設は、心の通う福祉の目標実現のため、一歩前進と評価でき、行政まる抱えの機構から住民の自主的組織へ切換え、ボランティアの育成も含めて充実した運営を期待するもの。

●国保、保健衛生、住宅等の問題も重要であり、今後委員会活動を通じ積極的に取り組んで行くことなどを協議しています。



総務教育常任委員会を視察する

## 経済土木常任委員会

経済土木常任委員会は、五月十九日、森林行政について森林組合の理事との懇談会を初回として、六月二十九日には六十二年度事業を主体に、町内全域を農林、構造改善、土木の各課長の同行を求め説明を受けながら視察しました。

中津合線道路改良、土地総宝谷地区、農免農道大宮地区、長溝橋改良工事、林構阿毘縁運動広場、集落活性化大豆転作、県圃阿毘縁地区、りんご園試験地を視察し更に、土地総福万来地区、県圃山上地区、木谷線道路改良舗装、地区再編日野上西地区、県圃多里地区、土地総上萩山地区、その他陳情のあった県道横田多里線及び町道（新屋）坂郷線の視察、土地総豊栄、猪子原、福塚の三地区、団体営井原農道、原、松本線道路改良県圃石見地区を視察し、日南邑に到着、施設の視察後、陳情案件を審査しましたが、今後毎月委員会を開き関係事項を研究協議することを申し合わせました。

議会は、町行政の執行状況を見守りながら、町の活性化を図るためには、如何なる施策が必要であるかを検討し、議会の意思を決定するわけですが、そのためには議員研修も必要です。

新議会になってから、他町の行政施策を視察し、日南町の施策に反映させようと、七月に概ね本町に似かよっていると思われる京都府の弥栄町と丹後町を視察しました。

## 議会の行政視察

### 弥栄町

弥栄町は、京都府の北部、丹後半島の中央部に位置し、面積七九・七六K㎡、人口六千四百人。主要産業は農業と機業（丹後ちりめん）。林野率八十％。

冬季には積雪が多い典型的な農山村である。

この町では特に山間部の豪雪地帯で年々廃村が進み、町ではこれらの地域の振興を町政の命題として取り組んできたが、生産基盤の整備、道路整備が進むにつれ逆に人口の流出に拍車をかける結果となり、過疎対策も試行錯誤の積み重ねであったと聞く。

地図に丹後半島のほぼ中央あたりに「森林公園・弥栄スイス村」と記されているが、ここがその対策として造られた観光施設の所在地である。

この地には、青少年山の家（宿泊施設）、スキー場、アスレチック、キャンプ場等いろいろな施設があり、町民の努力でできた「村」である。

この構想は、町長が欧州視察を機に計画されたとしており、離村跡地を利用して、「現場で考え、現場で実行する」という方針で、測量、整地作業は、職員が、バンガロー、遊歩道、アスレチック等の施設は、議員や町民が協力し、手づくりで完成されたという。

いくら観光客が来ても、地域住民の利益につながらなければならないと、山村振興事業で土産物製造施設をつくり、もち米と転作作物のあずきをもとに、昔から伝わっている製造法を町民のアイデアで改良して「餅」を、また転作作物の大豆等で、「センベイ」をつくるなど水田転作の対応と婦人や高齢者の就業の場として役立てている。

自然回帰志向といわれているが、こうした施設は、都市から（この地方では、京阪神地方）多くの観光客が訪れることと、丹後半島高原ルートの核として周辺市町村を含む地域振興に寄与するものとして受け止められている。

この他二五〇床の町立国保病院の経営、六十歳以上のガンの発生率が増加の傾向にあること等から、無料で人間ドックを実施、またソーラーシステムを活用した町営住宅等々の施策が行われており、いまは、柿酢の研究が進められている。

因みに、昭和六十二年度の一般会計の当初予算は、十七億八千七百八十万円。六十五歳以上の人口比率は、十八％（老人ホームを除くと十七％）となっている。



### 丹後町

丹後町は、弥栄町に隣接する2kmの海岸線、リアス海岸地帯を若狭湾国定公園に指定されている海辺の町。

面積六五・二〇K㎡、人口八千九百人、「丹後ちりめん」で知られた半農半漁の町で、過疎地域一歩手前まで人口が減少し、過疎から免れようと、若者の定住できる町づくりに努力している。織物も産業構造の不況から伸びなやみ、温泉利用の保養地、沿岸観光レクリエーションの町として様変りつつある。

伝統産業を守り、新規産業との調和を図りながら、豊かな自然と歴史を活用しての町づくりに励んでいる。

この町においても、リゾート法による自然景観を利用した観光開発を進めており、制度を利用して建設された農林業体験実習館の隣地で温泉が掘り当り、保養施設を設置したことからも観光客が通過型から滞在型に変わりつつあると聞く。

保養施設と体験実習館が併設されているため、両施設が併せて利用されるため、実習館の目的外使用として指摘もあるなど問題点も見受けられるが、京阪神方面からの観光客も年間二十二、三万人はあるという。

この他、友好町事業、全国旧国名連絡協議会などの事業を通しての啓発等々。

丹後町の昭和六十二年度一般会計当初予算は、十九億六千万円。

竹野間人地区
農林漁業体験実習館及び地域休養施設



これら何れの町も行政と住民が一体となり、地域づくりと、活性化に懸命な努力を重ねている姿勢が見受けられた。

この視察をとおして、事業の在り方、予算の分析等、今後検討を加えながら、本町の参考になる点を研究して行く資料となることを付け加えておきたい。

## 議会にのぞむ

# 婦人問題に理解と関心を

―国際婦人年十年の活動をふまえて―



日南町
婦人問題地域推進員
田辺千佐枝

「弱き者よ、汝の名は女なり」こういう言葉を耳にされたことはないでしょうか。私達女性は、何か事あると、「女なるが故に」と、それが一番先に頭をよぎります。

因みに、庁舎前の「あいさつ橋」の往き来に、親しみをこめて、「こんにちわ」と挨拶しても、一瞥（べつ）もあたえないで過ぎ去る多くの男性諸氏。私のどこかが、異様であったのではなかろうか、と反省したり又、見知らぬ他国の男性であったか、と思いをめぐらすこともあります。

男性にして見れば、頭の中は四六時中、重要要件が去来しているために、挨拶どころではない時もありましょう。

女性には、かっての封建制度の余波が潜在意識として、未だ残っているために、挨拶一つにしても、「性別処遇」としか受け取れぬひがみがあるかも知れません。いづれにしても、一度に払拭（ふっしょく）することは、至難の業と思います。

しかし、時は停滞することなく過ぎて行きます。それと同時に、男女平等をめぐっての意識の変革は深まりつつあります。

国際婦人年十年間の活動には女子差別撤廃条約の批准、男女雇用機会均等法の制定等々、婦人の地位向上の進展を図る施策が、次々と推進されています。

鳥取県においては、富山県に次いで、全国で第二番目に「婦人問題地域推進員制度」が発足しました。

婦人の地位向上に関する啓発普及。婦人問題に関する行政施策の推進に協力する。婦人問題に係わる相談に応じる。必要に応じて関係機関に紹介することなどが役目となっています。

幸いに日南町は、生涯教育宣言の町として、研修の場が広がりつつありますので、折角の好機を活用させていただいて、国際レベルを目指して、大いに励みたいと思っております。

議会におかれては、婦人の地位向上策をご審議くださいまして、男女共同社会参加型社会となりますように、ご配慮方お願いいたします。

## 編集後記

▽今年はシトシトと降ることもなく、しかも台風の影響も少なかったのですが、もたづいていた梅雨も明け、どんよりと蒸し暑い日が続いています。

▽暑い日といえば、各家庭には扇風機やエアコンが普及していますが、最近は復古調ばやり。

昔懐かしい竹の柄の、うちわでも使ってみてはどうでしょう。

うちわ、すだれ、風鈴の音など涼味と風情が味わえると思うのは編集者だけでしょうか。

▽言い古された諺ですが「光陰矢の如し」とか、今年もはや八月盆の月となりました。

▽さて、今回の「議会だより」から編集委員が交代し、委員長槙原孝行、副委員長　長谷部逸郎、委員として見田功の各議員を、更に岸郁男、坪倉米壽の正副議長を加えた五人で構成して担当することになりました。

引き続き議会の活動状況をお伝えします。ご意見などお寄せ頂ければ幸甚に存じます。

編　集　子

## 議会日誌

〔5　月〕

2日　議員全員協議会
6日　臨時議会（選挙後の初議会）
8日　交通対策協議会
9日　教育振興会
10日　日野郡戦没者慰霊祭　日野町
12日　議長、副議長鳥取米子方面
15日　農業委員会
18日　奥日野土地開発公社理事会
　　傷夷軍人会総会
19日　森林組合懇談会
　　特別養護老人ホーム模擬店
20日　交通安全チャリティー音楽祭
21日　議会事務協議会　米子
22日　部落解放基本法制定要求集会
　　商工会通常総会
24日　日南湖マラソン大会
25日　新議員研修会
26日　森林組合総代会
27日　西部議長会
　　中国治水期成同盟会総会 出雲市
　　社会福祉協議会総会
28日　例月出納検査
30日　三町衛生施設組合議会　江府町

〔6　月〕

2日　同和教育推進協議会役員会
4日　議会広報編集委員会
　　社会教育委員会
8日　民生児童委員協議会総会
11日　西部広域行政管理組合議会
12日　新議員研修会
13日　西部議長会連絡協議会
　　黒坂交通安全協会総会　日野町
15日　グリーンブレーク開店　米子
17日　初当選議員研修会　松崎
18日　議会運営委員会
19日　身体障害者福祉協議会総会
23日　定例議会
24日　県議長会定期総会
　　総務教育常任委員会
　　例月出納検査
26日　民生常任委員会
27日　老人クラブ連合会総会
29日　経済土木常任委員会

# にちなん 議会だより

第30号
昭和62年11月25日発行
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL (0859) 82 — 1111(代)
編集　議会広報編集委員会



## 地域の活性化を目指して

この程下阿毘縁地内に、林野を活用して地域の振興と町勢の発展を目指し、運動広場と緑地公園の新設が計画され着手しました。

この事業は「山村林業構造改善事業」（国の補助事業）により行うものですが、その目的は、地域の活性化を図るため、運動広場、緑地公園（冬はスキー場として活用）を新設することにより、地域の労働や生活、それに緑と自然とのふれあいを図る施設を整備し、都市生活者との交流を保ちながら、地域の活性化と農林業後継者の定着化併せて農林業に対する意欲を高め、住民の連帯感の機運をつくりだそうとするものです。

この運動広場や緑地公園が充分に生かされ、地域の活性化と町の発展につながることを期待します。（写真は、工事中の運動広場）

### おもな内容

第6回定例会……2
昭和61年度決算審査意見書……3
一般質問……6
補正予算……11
議員提出議案……12
請願・陳情……13
第5回臨時議会……16
議会にのぞむ……16

# 第６回定例議会

税金は国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。わたくしたちが生活の向上と安定を願うかぎり、どうしても負担しなければならない社会共通の会費であるといえます。

さて、私たちの納める税金は、どのような形でわたくしたちの暮らしを支えているのでしょうか。

## 昭和六十一年度
## 決算は意見を付して認定

昭和六十一年第六回日南町議会定例会は、九月二十五日に招集され、会期を十月十四日までの二十日間と決定。三議員の一般質問のほか、条例廃止一件、財産の取得一件、工事請負契約三件、土地改良事業関係二件、補正予算四件、陳情十三件、議員発議による意見二件、同じく発議による決議一件、地方行政調査特別委員会設置三件など各案件を慎重審議し全議案を原案のとおり可決。

また、昭和六十一年度一般会計など八会計の認定については、決算審査特別委員会を設け、審査意見を付して何れも可決認定しました。

## 決算の総額は、六四億八、七八六万八千円

昭和六十一年度の一般会計など八会計の決算がまとまり、今期第六回定例会において認定されました。

一般会計及び特別会計（七会計）の昭和六十一年度決算の総額は、六四億八、七八六万八千円となりました。

各会計別の決算額は、次のとおりです。

**◆一般会計**

歳入　四、三五七、九四六千円
歳出　四、二七六、八二六千円
差引繰越額　八一、一二〇千円
繰上充用金　六、三一九千円

**◆国民健康保険特別会計**

歳入　五六六、六二三千円
歳出　五三〇、七二八千円
差引繰越額　三五、八九五千円

**◆簡易水道特別会計**

歳入　一〇四、一〇五千円
歳出　一〇二、四三一千円
差引繰越額　一、六七四千円

**◆住宅新築資金等貸付事業特別会計**

歳入　一六、〇一八千円
歳出　二二、三三七千円
差引不足額　六、三一九千円

**◆老人居室整備資金貸付事業特別会計**

歳入　一二、七四八千円
歳出　一一、八四三千円
差引繰越額　九〇五千円

**◆老人保健特別会計**

歳入　五九八、〇〇〇千円
歳出　五八四、三四〇千円
差引繰越額　一三、六六〇千円

**◆特別養護老人ホーム特別会計**

歳入　一三九、六三二千円
歳出　一三九、六三二千円
差引残高　なし

**◆日南病院事業会計**

〔収益的収入及び支出〕

収入　六〇六、二九五千円
支出　五六八、五五〇千円
差引利益金　三七、七四五千円

〔資本的収入及び支出〕

収入　六二、九四〇千円
支出　八〇、一八一千円
差引不足金　一七、二四一千円

不足金は、内部留保金で補填。

## 審査の経過

決算八件の認定については、行政効果など専門的に調査、審査して、日南町の将来の施策や財政計画に資するため、充分な審査を行うものとして、九月二十八日の本会議で決算審査特別委員会を設置し、審査を付託しました。

委員会は関係課長などから、決算状況、事業効果等について説明や資料を求め、または実地調査など詳しく審査し、「昭和六十一年度決算はいずれも審査意見を付して認定する。」と報告し、決算は八議案とも原案のとおりの認定しました。

# 昭和61年度決算審査意見書

## 1、町税について

昭和六十一年度決算における町税の徴収率は九九・八五％と昨年度を上回る実績をあげている。これは、納税者の深い認識と納税組合の組織協力、更には滞納整理等関係者の収税努力の結果であり高く評価するものである。

しかし、若干ではあれ、滞納繰越がでていることは納税義務の原則から見すごせない。

納税相談等を通して一層納税者の意識高揚を図られたい。

軽自動車税のうち、農耕車、中でも乗用コンバインでの公道の交通距離は僅かであり、遠距離の耕地にむけては、トレーラーまたは貨物自動車で運搬しなければならない。このような農耕車に対する自動車税は減免する措置を一考されたい。

## 2、JR上石見駅の管理運営と整備について

上石見駅は、町が旧国鉄から乗車券の委託販売を条件として駅舎の無償貸与を受け、町は「上石見駅保全会」に管理委託して運営がなされてきた。

この駅は、山陽方面から県境を越えて最初の駅であり、特に冬期は、短期間ではあれ特急電車を停車させ、花見山または、野原スキー場への客の便宜が図られており、利用客も多い。

しかも文豪井上靖ゆかりの駅でもある。



ＪＲ上石見駅

「井上文学碑」あるいは現在整備充実が図られつつある「日南邑」のいわゆる玄関口でもある。県境をこえた車窓から文学の町日南町、リゾートの町日南町を乗客に印象づけ、何時の日か下車して見たいという意識づけと一人でも多くの利用客を引き寄せる策を施されたい。

例えば、林業の町にふさわしく間伐材を利用した施設に衣替えするとか、ホームに観光案内板の設置、「高原の駅」的な雰囲気をつくる等々、文学の町、リゾートの里にふさわしい、日南町のイメージ・アップにつながる駅舎に整備し、ひいては日南町の活性化の要因となる施策を望む

## 3、町営駐車場の整備及び管理について

町営駐車場の設置は、住民の便宜を図るものであり、多くの住民が利用しており、もっともな措置である。

しかし、一定の者の継続駐車が見受けられるが、日々使用する一般住民に支障をきたさないよう、利用上の注意事項の表示の設置等、管理に心がけると共に舗装整備して利用者の一層の便宜を図る措置を施されたい。

## 4、総合運動場の周辺整備と拡幅について

町民の体力向上を図るスポーツ振興に寄与する施設、総合運動場は、住民のスポーツに対する熱意が年々高まり、利用度も年間延べ人員にして四万七千六百七十人と多い、これを分析してみると、昼間使用が、月平均二十五日で三百回、四万二千七百四十人、夜間も照明完備により月平均二十八日、百九十六回四千九百三十人と非常に多く使用している。

また、中学校の授業や部活動とも併用されている上、住民のスポーツに対する関心が高まっている今日、現在の運動場では必ずしも充分に完備されているとは言い難い。周辺整備と併せて拡張を急ぐ必要がある。

## 5、教員住宅の将来構想について

現在教員住宅は、十六戸あるが実際に使用されている住宅は十戸と聞く。これは教員人事による配置と通勤距離によるもの等さまざまな理由もあろうが、中には老朽した住宅もある。本来、町外通勤者は出来得れば住宅入居が望ましい。ここ二・三年で建築にかかる起債償還も完済すると聞くが、何れ建替えも必要となる。将来展望に立った施設を考慮し、例えば、アパート方式の建物とする等その対応には抜本的な対策が必要である。

## 6、郷土資料館について

現在の資料館は、かっての高等学校の建物を改修して設置されており、保存されているものには、かなり貴重な資料もあるが、充分な活用がなされていない。これは、場所或るいは施設にも問題があると思われる。

町内には、相当数の貴重な郷土資料を所有している人もありこれらも各自保存のみに終わることなく、広く公開し歴史を披瀝するためにも是非とも充実した資料館の建設が必要である。

何らかの制度資金を活用し、更に場所の設定等を早急に検討し、速やかな設置を促すものである。

## 7、幼児施設について

本町の幼児施設の在り方については、数年来決算審査所見で急施を要する事項として指摘してきたところである。

施設面では、増設或るいは、老朽施設の整備。運営面からは園児等の定数減の長期化とその対策、保育時間の問題、施設の

制度上の相違からくる保護者の不均衡な負担等々。これらの課題を解決するため、昭和六十年に児童施設審議会が設けられ方向付けを諮問しているが、いまだ答申がなされておらず、従って方針も打ち立てられていない。

聞くところによれば、阿毘縁幼稚園は小学校の教室を使用しているために、来年三月までの条件つきであるが、いまだ後の対策が具体化されていない。

また、豊栄へき地保育園にいたっては補修の余地がない程までに老朽化している。二十一世紀を担う児童を心身共に健やかに育成する義務の一端を負うべき行政の対応の遅れを真に憂うものである。

児童施設審議会に対しても答申の時期を指定し、一日も早く結論付けを急ぎ将来構想のもとに日南町の幼児教育の望ましい姿を速やかにまとめ、来たるべき年度からでも具体的な構想で計画でき得る対策を強く望む。

## 8、福祉と保険と医療について

世の中で不幸の原因の一つは病気である。言い替えれば、健康は経済力の源である。八十年の人生を全うするまで、病気をせず健康で豊かな生活を営みたいと願うのは誰しも同じである。

しかしながら、老いた年代ともなれば、過去働き続けた身体の何処かに支障を来し、病気に罹り安くなることは言うまでもない。寝込んだり、入院すると本人の苦痛はもとより、家族や周囲の人々にも負担がかかる。

特に「寝たきり老人」を抱える家族にとっては、外出もままならない。これが対策として、家庭奉仕員制度や短期保護制度の活用を図り、これらを少しでも解消すべくサービスの充実が大切である。

ある高齢社会調査結果によると「老人に必要なサービス」には「老人専門病院」と「訪問看護や介護」を望む者が多く、また「老後の不安」については、「健康問題」と応え、更に「寝たきりになった場合」には「施設入所を希望する」とした者が大半を占めており、病院や老人ホーム等の施設の建設が望まれている。



在宅福祉入浴サービス

急激な高齢化が進む我が町にとっては、福祉と保健と医療の連携を保った施策が急務となっている。

### (1) 在宅福祉サービスについて

本町の寝たきり老人や独居老人の数は、合わせて二百二十五人という調査結果が出されている。こうした人達のため、二名の家庭奉仕員が配置されているが、現在は奉仕員一人月平均十件乃至十二件、実人員二十四人を対象に活動しており、更に保健センターの保健婦や病院の看護婦による、年間延べ八百六十一人もの訪問看護がなされており、積極的な在宅福祉活動が行われている。しかし、今後なお需要が増えることも予想される。

県においても、昭和七十年までに、三箇所の特別養護老人ホームを建設する計画を打ち出しており、それに併せて病気の在宅老人の短期保護や食事または、入浴等を行うため、老人ホームを核とした、地域の在宅福祉サービスを推進しようとしている。

本町においても、日南特別養護老人ホームがあり、短期保護事業を行ってはいるものの、その設備の数にも限度があり、充分な対応も出来かねる状況であると聞く。住民の要求に応えるべく独自の施設も考慮する必要もあろう。本年度においては、「高齢者サービス調整チーム」が設置されることになっており特に地域福祉の充実は、地域ボランティアの活動に待たなければ出来得ない。これらボランティアを推進するためにも、社会福祉協議会を、いまの行政主導型から脱皮させ、住民の自覚による運営の体系に改め、自主運営による活動を生みだすためには法人化すべきである。福祉基金の運用と併せて、住民のニーズに合ったきめ細やかな福祉施策を更に望むものである。

### (2) 保健センターについて

保健センターは、健康診断事業を初め、幅広く保健事業を実施しているが、これらの活動は町民の中に浸透しており、その成果は大きい。これは、老人保健事業の受診率が、国の目標数値を上回っていることからも伺える。

しかしながら検診事業の受診率は、六十七・八%であるが、胃ガン検診については四十七・七%と半数に満たず、しかも未受診者から疑似者や患者がでていること。更に、受診率も低下の傾向にあると聞く。仕事その他の都合または健康に自信がある等の理由で受診しない者もあろうが、町民の健康管理と福祉増進を図るため、その啓発と健康管理の意識高揚に一層の努力をはらわれたい。また、献血事業においては「ふる里まつり」の会場やその他あらゆる機会を捉えて推進し、成果を収めていることは評価するが、その内容として、比重不足や貧血などの理由で不採血の者が十%もあったこと。また、アンケート調査では働く婦人に貧血者が多いことや、子供に虫歯が多いことまとめられている。今後これらの対

策を含めた事業を推進の課題として取り組まれるよう望む。

### (3) 日南病院事業について

病院事業会計は、昭和五十八年度から好転し、その後年毎にその実績をあげ、良好な経営内容である。これは、医師の定着はもとより、院長を中心とする職員の地域医療に対する献身的な取り組みの姿勢と解される。訪問看護、往診活動等もその要因となって住民の信頼を得ているものであり、地域の医療施設の中枢をなす病院として高く評価する。

昭和六十一年度には、最近の経営の好転をふまえて、満床状態の継続化、住民の高齢化、社会情勢等の医療需要の増大と変化に対応すべく、増床に着手し用地買収と造成、設計が行われた。現在、増改築工事が順調に進められているが、運営内容においても、救急病院の指定を受けたり、看護基準を特一類とし看護婦の増員を図り、看護体制の改善、診療機能の充実、医療機器の購入等々住民への一層良質な医療の提供に尽力されており、住民の期待度は大きい。

こうした中で、特に高度な医療技術や設備を必要とする場合や、診療課目が無いことの理由による患者は別として、町民の利用率は七割から八割と聞く。

なお、今後の対応として、入院患者の給食の時間帯についてであるが、治療の中で食事の占める割合も大きなものと思われる。一層魅力的な医療施設の実現のために、夕方の給食時間についても検討され、少なくとも夏期の配膳に当っては、その時間帯を繰下げる措置を望むものであり、厨房に携わる者の勤務時間その他運営上の問題点もあると思うが、この度の増改築を契機として検討されたい。

こうした問題点を改善し、住民の健康を守る中枢医療施設として、今後更に医療サービスの向上に努められるよう期待して止まない。

### 9、農業振興対策について

構造改善事業の振興により本町の田園風景も変わり、着実にその成果を上げつつある。しかし、農業を取り巻く情勢は今更述べるまでもなく、大変厳しいものとなっている。

特に基幹農産物である米については、価格の引き下げ、輸入自由化の外圧、転作助成補助金の引き下げなど、直接農家経済に大きな影を投げかけている。

殊に、本年から始まった水田農業確立対策では、水田全面積の三割が転作面積となり、その消化に四苦八苦している。こうした中で、二～三の集落ではあるが団地化転作に取り組み、米中心の農家からの脱却が図られようとしている。このような動きを行政、農協等一体となって育てて行くよう強く要望する。

営農対策の指導体制については、前年も指摘したところであるが、現在月一回、町、農協等で農業問題協議会が定期的に開催されていると聞く。こうした体制は今後とも継続し、それぞれの役割を充分に全うして頂きたい。次に、ほ場整備についてであるが、既に町内の水田の三十一%が完了していると聞くが、その進行に伴い年間の現場数も十指に余り、担当課は昼夜を問わず事業の推進に努力していることには、敬意を表したい。

しかし、ほ場整備は農家にとって、百年の大計にあたる大事業であり、子々孫々にまで及ぶものである。この大事業の施工に当り、特に暗渠排水工事については、その効果が悪く、充分機能しないほ場がある。

現実にコンバインが入らないといった状態の箇所もある。土地条件で一様にはならない面もあろうが、施工に当っては、土地条件を充分に調査した上で、転作など汎用化が図られるように工法を研究すべきである。また畦畔の築造が不備で崩壊する箇所も見受ける。これらを含めて、事業完了後は、その効果について追跡調査するなど、その実態を把握し、業者のかしであれば当然手直しさせ、次の工法の反省材料とし、施工業者を充分に指導する等、細心の注意を払うよう、一層の努力を特に望む。

### 10、農林産物の特産振興について

特産品を作ることは簡単であるが、それを売ることは難しく、持続させることは更に困難を要する。「日南町特産品」も種々の物が作り出されているが、ブランドとして、どう確立していくか、これからが正念場である。

昭和六十一年度には加工施設も建設され、既に稼働しており、また一方、本年になり農協も米子市に「グリーンブレイク」を開き、市場に目を向けた活動が活発になったのは心強い限りである。町内でも、出来た物を出荷するのではなく、市場のニーズに合った物を作るという、いわゆるその波及効果が現れてきたと言えよう。

しかし、前述したように、転作面積は年々増大する中で、作付品目にも迷う現状にある。

夏秋トマトなどのように定着しつつある作物もあるが、これらを更に伸ばすためには、やはり共同選果場の施設も必要であろう。これらを含む、本町に適し、しかも普及出来る作物の選定を急がなければならない。

何れにしても、日南試験地等と提携し、早急に特産品の開発を促進するよう要望するものである。

### 11、町営住宅の運営について

町営住宅は、昭和三十年代に建てられ、現在六十世帯が入居しているが、建物も相当老朽化しており、入居者が独自に増改築し現在に至っている。

住宅に対する意識も時代と共に変化しており、これを改修するには新築同様な経費を伴う。

また、入居基準についても、現在の入居者の所得に即しない面もあり、住宅対策は時代変化に適応すべく将来展望にたって考えるべきである。

従来から指摘しているようにこの際、払い下げを再検討する時期に来ていると思う。再度入居者の意向を調査して対応されたい。

# 問います

昭和62年第６回議会定例会において、３人の議員が一般質問で農業問題などの施策について町長の所見を問いました。以下その質問と答弁の要旨です。

# 答えます

## 問　日南町農業の将来について　槙原孝行議員

私は日南町を含む、今後の日本農業の在り方について、淡路島モンキーセンター視察団に加わって学んだ事柄に基づき、意見や要望を入れて質問する。

昭和三十年、九州の高崎山で日本ザルの奇形が発見されて以来全国各地の野猿公園から奇形猿誕生の不気味なニュースが相次いだ。淡路島モンキーセンターでは、これまでに生まれた三百二十匹の内七十匹に異常が認められ、奇形発生率は二十二％にも達しているという。

最近、「餌」に含まれている農薬に疑惑が深まっており、日本獣医畜産大学の、和（にぎ）教授等の死体解剖の結果でも、奇形群の肝臓から正常群の七・四倍の平均四・九六ＰＰＭもの有機塩素系農薬、ヘプタクロルが検出されている。餌付けられた猿の「餌」は米国産の小麦や大豆、それに地元で穫れるミカンやリンゴである。

愛知衛生研究所の分析で米国産の小麦には、国内産の九倍から十倍の農薬「マラソン」が含まれていることが解かった。

米国内の農薬使用の実態について、カリフォルニア大、バークレー校「生物的防除部」元教授のバンデン・ボッシュ博士は著書「農薬の陰謀」の中で「農薬はヘロイン同様、理想的な薬品で一時天国をもたらすと同時に中毒にもなる。麻薬と農薬の商人は、中毒治療に多く費用がかかろうと、人間が侵されようと、その薬品を更に使うよう仕向ける。」と鋭く批判を浴びせ警告している。驚くべきことに輸出用穀物の残留農薬基準は、米国内で消費する穀物に比べ大幅に緩められているという。

私達人間も知らぬ間に大変恐ろしい物を食べていることになる。戦前の日本農業の中心課題が、小作農民を救う農地解放であったとすれば、いま、六十年代の課題は、農薬づくめの食品を見直すことにある。

生物の異常は人類への警告であり、猿が身をもって示した訴えを素直に受け止めるべき時が来たと思うが、如何がか。

人の命を守ることは国民的課題であり、将来生まれくる子孫の幸せを守るため、それぞれが生きざまの点検を急ぐべきである。

## 長　国政レベルでの対応が必要　町

ソ連の遺伝学者、ニコライズビニン博士は、「先進工業国における奇形児の出産率が過去二十年間で二倍以上に増加した環境の中には、既に二千種類以上の遺伝子に突然変異を起こす物質が存在しており、このままでは人間の子孫は、極めて危険な状態に晒される。」と警告を発している。いまこそ日本農業の見直しが必要であり、地方農村からその輪を広げ、大きく盛り上げることにより、食糧輸入の廃止と主食の生産調整撤廃によって、有機農業に於ける国内での自給自足の体制を何が何でも急がなければ、来る二十一世紀に大変な過ちを残す時代を創ることになる。

これは、我々の世代に責任があり、必ずや解決しなければ子孫に対して申し開きのつかないことになると思うが、町長の所見を承りたい。

ご指摘のように最近外国から多くの農産物が輸入されています。特に豪州の牛肉からの残留農薬の検出、あるいは煙草からの除草剤検出などの問題点を頂点とし、国会でも輸入農産物の安全性、検査体制等について議論がなされています。

これは国政レベルで適切な対応がなされなければなりません。

単に国際商品として安いからといって我々の食卓に乗せ、ただ国の政策で輸入を黙認するということではいけないと思っています。

我々が国内で生産した物こそ本当に安全であり、ご指摘の点同感であります。

しかし、米国、ＥＣ等の主要農業生産国の生産拡大などにより、輸出国間の競争が激化し、輸入国に対する市場開放の要求が一段と高まっています。

一方国内においても、食管制度等数々の諸問題を抱えており農政が苦しい立場に置かれています。

私は、農業は基本的には一部の方々の経済合理性のみを追求するだけでなく、国民が必要とする食糧の安定、安全供給は非常に難しい意味がありますが、他の産業とは異なった対策を考えなければならないと思っています。しかし、国内情勢を考えると農業側においても最大限の生産性の向上を図り、国民の納得のいく形で食糧供給の努力をすべきだと思います。そして如

何なる変動に対しても耐え得る経営体質の強化を図らなければならないと思っています。

食糧自給の低下は、如何なる安全保障政策、防衛対策と比べて、最も危険な国の将来を問われるものであるということは、自論として持ち続け、機会あるごとに当局に申し入れていることをご承知いただきたい。

今後本町の農業も含めて考えながら、本質的な農業の在り方に向かって努力を惜しんではならないし、我々自身が認識して対応していく努力を怠ってはならないと思っています。

## 問一　農地開発について

**伊田松光議員**

二十一世紀の日南農業を目指す構想のもとに、県営農地開発事業を導入し、花口から下石見にまたがる大倉山の丘稜地帯を奥日野広域農道の予定地とし、昭和六十二年度にこの地域で約八十町歩の大原山開発を目標に調査が計画されている。

昔からこの地域は畑地造成やその他の開発の適地といわれていた。日南農業の現在の環境は危機とも言える厳しい状況にあり、この計画が成功すれば複合経営による農家の活路が開かれて、若い後継者も希望をもって働く職場となり、日南農業の発展と飛躍が期待される。基本的には地元農家等の積極的な参加による熱意と努力が必要である。

困難を克服し計画の実現を期待し、次の点について伺いたい。

(1) 現在の進行状況について

調査段階で具体的には今後の取組みによると思うが。

(2) 約八十町歩の土地所有者の関係について

入植者の希望見込数について

(3) 事業費負担について

(調査資料確認のため)

(4) 事業費負担は、国、県が八二・五%、町が七・五%(予定)農家負担一〇%、仮に一町歩一千二百万円とすれば一反当り百二十万円となる。

造成事業の地元負担については農業基盤資金は年利五・二%、据置期間十年、償還期限二十五年以内。

(5) 土地取得費については農地等取得資金年利三・五%(据置期間三年以内)二十五年以内償還、土地購入は県農業開発公社が土地所有者と交渉し売買契約を結び原則として、この価格で土地を持たない入植者が購入する。

一町歩当りの購入価格については、近隣の価格が一応の目安となるとされているが、具体的には売買が終わらないと決まらないと思うが。

## 長　新農業とそのルートの町　早期実現を目指して

農地開発事業については、本町は農業を基幹産業として崩すことのできない命題であり、どんなに苦しい状態の中でも新しい道を求めて努力しなければならないと思っています。

新しい体制を作るための、命題として当局と協議を重ねて来ましたのでご理解いただきたい。

二十年前に中国横断道建設の話が持ち上がりましたが、これが最近急激に進展し、ご存じのように米子から岡山に向けての横断道建設が着工されました。

私も曽てその一員としてその運動に参加し、当時副会長として綿密な調査をしましたが、ルートを大幅に東に回して岡山につなぐこととなり、日野町と日南町の二町には、せっかく理想としてきたものの、メリットがなく議論した記憶があります。

議論を重ねる中で、当局に交渉した結果、奥日野広域営農団地並びに広域農道整備事業推進協議会を昭和六十年につくり、会長として推進に努力しています。これは本町の基幹産業の農林産物が速やかに消費地に向けて流通することをねらって構想を練ったものです。

いま、県からの調査費で調査を行っています。

この事業の根底は、大営農団地を造ることが中心であり、その営農団地の新しい農産物を広域農道をルートとして運ぶ大事業であります。

日野町と期成同盟会を結成し、調査を続けていますが、東城町からは、既に本町に向かって工事が急がれております。

本町を縦断するそのルートに乗ると、横断道が通らなくても差し支えないということです。

しかしながら、営農団地で新しい農業を興すことは、難しい面もあることも心得ています。

しかし、やるべき将来の目的も決まっていますので、いま地権者、あるいは営農希望者等と綿密な連絡をとりながら早期実現を期しております。

当初のねらいは六十三年着工を目標に進めてきましたが、国の厳しい状態もあり六十三年着工は無理とする声もあります。

既に広域農道空港は予算化されており、急がれる問題として進めていかなければならないこと、あるいは予算配分等々非常に難しさが重なっています。

議会をはじめ、町民の皆さん、地権者、地域の方々のご理解を頂き一刻も早く実現するように努力して行きたいと考えております。

**構造改善課長**

農地開発については、県営の大倉山の土地開発事業として、六十三年の着工を目指して計画が進められています。農水省、農政局との協議の中で変わってくると思われるので確定するまでには、かなり時間がかかると思います。一応計画地区の全体面積を八十五ヘクタール、整備の目標面積は七十四ヘクタールとし、農家数はこの面積から推定すると概ね二十戸程度を対象としようということのようです。

作物については、野菜で大根人参が検討の対象になっています。更に芝生とか飼料作物を広域営農団地の計画と共に進めており、大学の先生方をコンサルとして検討されています。

事業費は十三億円程度が見込まれていますが、現在調査計画

の進行中であり、概算で申し上げておきます。八十町歩の土地を必要としていますが、個人の所有地で、二十人程度の地権者です。入植希望農家の見込み数は、二十戸程度を目標にしていますが、行政サイドからの計画ですので、これから土地開発の推進協議会を組織し、入植の選定も含めた推進活動を行いたいと思っています。

事業費については、地元負担率十七・五%ですが、町としては他の事業なども考慮して地元負担が概ね十%位になるような配慮をして行きたいと思っています。

取得費については、国との交渉が決定的なものとなりますが一応は土地の評価等も行い交渉によって考えたいと思っています。

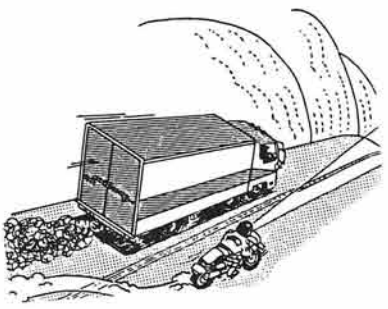

## 問　二
## 複合経営について
### 伊田松光議員

水稲、畜産、野菜、果樹等の経営が今後の重要な課題であるが、先進地では優秀なリーダーが存在し指導的な役割をして、農家も集団化している実例がある。特に近い将来大規模な畑地造成用地が完成すれば野菜果樹その他の商品生産基地となる。

生産技術指導を初め近代農業の企業的な独立採算制が重要な柱である。

流通機構の生産販売経営の責任分野を明確にされたい。

**構造改善課長**

複合経営については、従来の水稲中心の農業経営に新規作物を導入した複合的な経営を目指しています。従来水稲が中心であった農家については、強力な指導が必要であり、営農については、集団的、組織的な活動が必要となってきます。作物についても、広域営農団地の整備計画の中で検討されております。

営農指導についての責任は、総括的には町にありますが、専門としては農業改良普及所なり、流通については普及所あるいは農協になろうと思います。

県、町、農協の関係機関が協力して努力していかなければならないと思っています。

## 問　三
## 社会福祉協議会について
### 伊田松光議員

社会福祉協議会事務所（旧NTT）の開設は、住民は歓迎し大いに期待をよせている。

心の通う福祉を町政の重要な柱とされる町長は今後の運営をどのように強化されるか伺いたい。

(1)　最近事務所は責任者不在の状態が続いている。会長は町長であり人事の任命権者である、速やかに後任人事を決定されることを要望する。

(2)　専任の責任者を置くには、人材、待遇等も考慮すべきことは当然であるが、幸い日南町には学識経験、人格共に優れた適任者はある。

財政面から支出を惜しんではならない。

昭和六十二年度一般会計予算は三十六億三千七百八十一万六千円である。事業の推進にあたっては住民の批判も受ける場合もあるが、住民要求の多様化している社会福祉の仕事は広範囲にわたり、責任者の勤務は多忙である。住民の良き相談者でもあり、不在は許されない立場にある。先進地では課長級を出向させている状況である。

(3)　法人化について

社会福祉協議会の法人化については私が五十八年初議会以来、度々進言して来たところであるが、県下の町村でも日南町が町として一番遅れている。議会も実現を望む声が強い。町長はこの問題については決断を渋っておられるが利害得失の計算はもとより、時代の要求であり、県福祉事務所など上部機関の法人化の指導要請もある筈である。

(4)　県下一位の高齢化社会を迎えた日南町では、老人福祉対策をはじめ福祉行政全般を考える時、現在のような行政丸抱えの組織から、住民の自主的連帯感のある組織へ切替えるべきである。

(5)　ボランティアの育成と活動は現在の日南町には特に必要と考える。山陽の先進地では市長夫人自ら奉仕活動の先頭に立っておられる実例もある。

社会福祉協議会の法人化に関しては町長は数年間、熟考されており、ご英断により実現されることを強く要望する。

## 町　長
### 福祉の拠点
### 暫くは町民課職員で対応

社会福祉協議会につきましては、確かにご指摘の状態になっております。

社会福祉協議会の在り方には法人化の問題もあれば、町単独の問題もあり、事情により希望が各地で異なっています。

どんな時代が来ても社会福祉は、町が大きな目標として先頭に立ってやらなければならないことは忘れてはおりません。

いまも、五つの目標の中に上げ充実を図っています。

その目標を達成するために、NTT生山局の廃止に際して、その建物は町に貸与を受け、その用途として第一に福祉協議会の拠点を設けることとし、事務所を移すことにいたしました。

福祉センターとしての役割を果たす目的で、元中学校長の浮田先生をキャップとし、職員一人を配置して出発しましたが、

残念ながら家庭的な事情で仕事が困難になったと聞きましたがひたすらご回復を待って継続してもらうようにお願いしています。

その間についてのご指摘であろうと思いますが、その間は、課長や職員が詰めて、事業遂行に支障のないような方策をとっております。

求めがたい人を求めたところであり、その原因が病気に係わっていますし、町民課の職員で対応させていますので、いま暫くお待ち頂きたいと思います。

## 問一　水田農業確立対策事業について　絹谷誠義議員

水田農業確立対策事業がどれだけ我が町の農業に影響を与えるか、これにどう対応しようとしているか、町農政について質問する。

転作面積の増加、補助金の減額、米価の引下げ等で町全体では昨年に比べ、一億七千万円以上の減収になる。

こうした中で、ほ場整備関連の農家の償還金は六十一年度末で約八千万円、そして計画完了時点では、毎年一億五千万円が必要となる。このことについてまず町長の感想を求める。

日南町農業を、この「米」攻撃―大企業奉仕、アメリカの言いなりになる国の農政の中で守りぬくならば、具体的に転作の条件整備を単町でもやるべきであるが、町長の所見を求める。

作目については、奨励策、技術、流通、価格補償等、積極的な対応を求めるものである。

ほ場整備の農家負担は現行の二十%から他町並みの十五%とされたい。一気が困難であればせめて一%づつでも軽減する方向で考えられたい。

### 町長　水田農業確立対策は高度政策と位置づける

水田農業確立対策は、単なる転作ということだけでなく、二十一世紀に生き残るための生産性の高い水田農業を目指す高度政策と位置付けています。

このような観点から個別転作の助成金を減らし、集団転作による生産性の向上をねらいとする転作加算金を増やすという助成に重点が置かれていることから助成金が減額になっていることは事実であります。

転作面積の増加、米価の引き下げ等、農家所得が減少になっているが、日本農業、或るいは米の置かれている環境を考えると、止むを得ない事もあると考えざるを得ないかと思います。

特に構造改善対策を進めている本町にとって、農家負担については、非常に憂慮しているところです。制度がなくなり、臨調の起債でやるべきだとする意見に敢然と反対したのも私であります。この制度がそのようなことになるかも知れないので、一刻も早くやっておこうと、いま日野郡が鋭意改善事業を進めているのも、ここにあろうかと思います。減反については、大きな面積を有している処。あるいは客観的な情勢が厳しい処では、今後充分に考えなければならないと思っています。

ご指摘のように十五%のこともありましたが、一挙には困難だと思います。

当初施策を実行する上で頭に浮かんだ、町の将来像の中に、一千町歩造林にしても、エネルギー開発にしても、成功したならこのような事ができると考えた訳ですが、現在はご案内のような状態で、いますぐ実行できるまでには至っていませんが、今後資産活用の時期がくれば、根本的に問題を整理して研究してみたいと思っています。

構造改善は、出発が遅れた関係で、やや皆さんの戸惑いもあると思います。いまここで止めるとすれば、次の世代に取り返しがつかないようになってしまうという危惧があります。従って制度が有る内に遅ればせながら一刻も早く整備することがねらいです。いまの目標が達成すれば、当初の七十%から七十五%の完成率が見込まれていますので、なんとか実現したいと思っています。

今後の負担等については、基本的な問題を含んでいますので充分研究して、積極的に取り組んで行きたいと思います。



### 農林課長

水田農業確立対策の事業について、ご指摘のとおり全体の減収分は、一億七千万円程度になるではなかろうかと考えています。

本年の転作実施状況は、目標面積三百五十四・一ヘクタールに対し、百二・〇%の実施見込みです。この推進にあたっては土地利用型作物として、飼料作物等生産性向上を図ることを目的とするものです。また現在、国の価格安定保障のある大豆を重点とし、多里、阿毘縁地域で生産性向上加算が得られるような取組みができたところです。

また、飼料作物の拡大と畜産の振興を合わせて考えており、土づくりには集落での畜産営農対策を含めて、確実な拡大を図っているところです。更に集落作物として、野菜などの地域特産品の育成拡大を主とし、その作物としてトマトをやっていますが、その産地化を図ること、併せてスィートコーン、ほうれん草の振興を図ろうと、農協と連携し地域に適合した営農体制をつくりだすこと等で、水田農業確立対策の対応をしています。

### 構造改善課長

ほ場整備の自己負担について単純に計算しますと、六十二年度以降計画しておりますものの総事業費が、約七十四億円ですから、それの一%ということになれば、七千四百万円になり、今まで行った事業も含めると、百十四億円位になりますので、一億一千四百万円になります。

## 問二　同和対策事業について

絹谷誠義議員

私は、基本的立場において、部落差別や偏見が一日も早く取り除かれ、少なくとも二十一世紀まで持越してはならないし、必ずそうなることを確信する。

いま部落問題を解決するために、環境、教育、就職、結婚等その解決に向けて新しい動きが着実に前進していると思う。

同対事業や、教育など特別対策が一日も早く不必要となることを求めていくことが、基本的方向であると思う。

そこでこの際、これまでの日南町に於ける同和対策事業並びに地域改善対策事業を振り返って見る必要があると思う。

昭和三十四年から本事業が始まり、二十数年間の昨年度末までに総事業費が実に二十五億一千九百九十二万二千円である。

うち、国県の補助金が十三億六千五百十万四千円、起債七億三千五十万円、そして町費が三億四千九百四十九万三千円と、その他の財源となっている。

六十一年度末の未償還起債額は、五億三千五百七万五千円、いわゆる五条債でないものが、この内一億円近く含まれているが、これは、ブロイラー関係の単県事業部分のものであると思うが、確認したい。

これらの事業の目標は、いわゆる他の地域との格差是正にあると思う。そうした立場でみると、確かに評価されてよい必要な事業もあった。例えば環境改善事業など、若干の問題点はあったにせよ、評価すべき施策である。

しかし、一人一億円もの事業費で八億円もかけた、ブロイラー事業など、納得のいかないものである。

いづれにしても、これまでの事業について、反省点はなにかまた評価すべきものはなにか、町長の所見を伺いたい。

いま全国的に対象的な二つの動きがある。一つは「部落解放基本法」の制定を求める運動。いま一つは総務庁長官官房地域改善対策室から各県に本年三月十七日付け通達の指針である。

これは地域改善対策協議会等の答申である。なお、本指針はさきにふれたように、各都道府県に通達されたものであるが、何故か本県の場合、公式文書として通知されていない。

町長はこの通達文を見られたか、見ておられるとすれば、その感想を述べていただきたい。

町長は、地域改善施策で、教育基本法や農業基本法等かなり長期にわたる法律と同じく基本法制定を要求していくことが妥当であると思われるか。

「部落解放基本法」制定を求める運動は「地域改善対策啓発推進指針」とは矛盾するものであると思うが、率直な答弁を求める。

この総務庁長官官房地域改善対策室の通達指針は、従来の日南町の同対事業や対策にも根本的な批判を加えたものと受け止める。例えば「民間運動体の運動目標等を、そのまま行政の行う啓発素材として取組まれるものが一部の地方公共団体の啓発にみられるが、行政の主体性の確立の観点から自粛すべきである」とし、糾弾会の否定、教育介入など鋭く批判している。

積極的内容として評価したいと思う。

町長は、この指針を積極的に受け止め、公正で民主的な町の同和行政を推進し、二十一世紀には、差別や偏見が解消されるものとなる、展望ある行政を確立させてほしい。

## 町長　人権問題の一層の啓発と残された課題に取組む

同和対策について縷々ご指摘をいただきましたが、昭和四十年の同対審答申、四十四年の特別措置法以来、事業を重点的に実施してきました。二十五億一千九百万円の経費を投じて、当面の問題だけは解決したのではないかと思っています。環境問題、教育問題等あり、鋭意取組んでいることをご承知頂きたい。

基本法の問題についてのご指摘がありましたが、これは四十四年七月「同和対策特別措置法」が制定され、五十七年三月末で失効、更に旧法施行十三年をふまえて、なお残された問題解決のため旧法の反省に立って新たな考え方を加え「地域改善対策特別措置法」が昭和五十七年四月一日施行、六十二年三月末日までの五年間の時限立法として制定され、同和問題と取組んできました。現在の「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は、昭和六十二年四月一日から六十七年三月三十一日まで五年間の時限立法として制定されています。

この期間内に差別解消の最善の努力が必要であります。

現在の法は事業法的な面が中心であり、行政としても基本的な法律制定に向けているところです。鳥取県においても五十五年に「部落解放基本法制定要求国民運動鳥取県実行委員会」を組織し、鳥取市長を会長として運動を続けています。本議会においても、六十年六月十五日に基本法制定に関する要望決議がなされ、昨年は基本法制定を求める運動が全国的に実施され署名運動もなされました。

今後とも基本法制定に向けて取組んで行く考えでありますのでご理解頂きたい。

次に地域改善対策啓発推進指針について指摘がありましたが、これまで同対審答申、各種法律や具申が数々出されました。

その中で一定の成果をおさめたというものの、いまなお差別の現状の厳しいものがあり、部落差別の解消でこれまでの取組みで最も遅れている啓発に力を入れる必要があります。総務庁地域改善対策室が「地域改善対策啓発推進指針」を出していますが、本町としては、必ずしもこれにとらわれず、同和対策の答申や憲法の精神をふまえて、これまでの取組みを積み上げ、強力に啓発活動を推進して行きたいと思います。熊代室長の言

動等について、非常にセンセショナルなることがでていますが、これも考え方、あるいは主観においていろいろな問題がありますが、本町においてやらなければならないこと、本町として大事なことは認識して、そのようなことに拘泥することなく取組む所存であります。

今後の対応については、四百年にも及ぶ長い差別の歴史が、答申が出されて二十二年、特別措置法施行から十八年の経過の中で、劣悪な状態にあった環境整備も道路、住宅等を中心として改善並びに啓発活動も逐次進め、一定の成果はおさめていると思っています。しかし差別の現状は依然として残っています。特に心理的差別は、簡単に無くならない。

国際的にも人権意識が高まる中で、人権問題の正しい認識と理解を深めるため、一層の啓発の実践、研修を重ね、残された課題に取組んで行きたいと思います。行政の責任を充分果たすべく今後も努力する所存ですが、同時に行政だけでなく、民間団体、教育関係者、事業関係者等々、誰もが真に国民的課題として取組み、差別のない明るい町づくりをすべく、全力を注ぐ考えでありますので、ご理解頂きたいと思います。

**総務課長**

啓発指針の関係ですが、公式文書として入っていません。

国から県にどういう形で入ったか解りませんが、主管課長会議の際にこういう文書が出ているということで配布されたものです。

なお、六十一年度末現在の起債残高で、五条債以外の内容ですが、九千七百万円程でありま す。五十四年から五十六年にかけて、ブロイラー団地を造成しましたが、これの用地費、用地造成費にかかるものが殆どであります。

土地は町有財産で永久に残るということがあり、国の補助事業にかからなかった単県補助事業であり、五条債にかかっていないということです。

# 補正予算等可決

**●日南町多里地区簡易水道分担金条例の廃止**

これは、多里地区簡易水道の配管改良事業終了に伴い廃止するもの。

**●財産の取得**

林業構造改善事業阿毘縁運動広場新設工事の用地九六、〇一八㎡を、九二九万八千円で購入しようとするもの。

**●昭和六十二年度補正予算**

▽一般会計補正は三億一、六一九万三千円を追加し、公社営畜産団地建設事業費一億五、四六三万円を中心とした農業費を、二億二、五五八万五千円とし、その財源は県補助金、地方交付税などですが、補正後の予算総額は、四一億一、九二三万九千円となります。

▽国民健康保険特別会計については、五九万八千円を追加し、総額五億六、八〇二万円とする補正。昨年度の退職被保険者療養給付費交付金の余剰分を返還するためで、財源には繰越金を充当します。

▽簡易水道特別会計は、二一五万円を補正し、総額九、三五五万三千円となりました。

業務費一六七万四千円と管理費四七万六千円の追加。

▽病院事業会計は、収益的収支の中で、CT（全身用コンピュータ断層診断装置）のリース料等で九三万八千円を追加しましたが、これは医業収益が当てられます。

**●工事請負契約**

1町道木谷線改良工事
延長二八〇m幅員五mと橋梁
請負契約額四、九七五万円
請負業者　坪倉組

2阿毘縁運動広場新設工事
広場一万㎡駐車場二千㎡
請負契約額四、四〇〇万円
請負業者　岡田建設

3日野上西地区ほ場整備（木谷工区）工事の請負変更契約
水路五〇〇m　五三二万円追加して、三、一一二万円とした
請負業者　坪倉組

**●その他**

町営土地改良事業の施行にかかるもので、工事の概要、計画事業費、期間及び経費の賦課基準、徴収時期とその方法等について、福塚地内の土地改良総合整備事業と花口地区の農村基盤総合整備事業の議決を求めたものです。

以上いずれも原案のとおり可決されました。

**人権擁護委員候補者**

# 段塚芙美さんを同意



段塚さん

昭和六十二年十月一日任期満了となる、人権擁護委員、段塚芙美さん（印賀）の後任として引き続き同人を推薦したい旨、町長が議会の意見を求めていましたが、議長は九月二十八日の本会議にこれを諮り、議会は全員一致で「適任」と認め同意しました。

人権擁護委員は法務大臣が委嘱しますが、委員の候補者は町長が議会の意見を聞いて推薦することになっており、この度の議会に諮ったものです。

更に町長が推薦した候補者は知事並びに弁護士会、人権擁護委員連合会の意見を聞いて委嘱されることになっています。

# 議員提案6件

第六回定例会では、昭和六十一年度決算など、町長から提出された議案のほか、議員発議で意見書二件、決議一件、地方行政調査特別委員会設置三件が上程され、何れも全員一致で可決され、意見書については、直ちに関係機関に送りました。

## 第十次道路整備五箇年計画の道路財源確保等に関する意見書

道路は、最も基本的な社会資本であり、その果たす役割は極めて大きい。しかるに、その整備の現状は必ずしも十分ではなく、今後ますます増大する交通需要に適切に対応するためには、長期的に安定した財源を確保し、計画的な整備が必要である。

恰も、国におかれては、昭和六十三年度を初年度とする、第十次道路整備五箇年計画を策定中であり、この計画遂行に当り、次の事項について格段の配慮がなされるよう強く要望する。

記

一、第十次道路整備五箇年計画の総投資規模五十三兆円を確保すること。

一、道路関係諸税の暫定税率を延長するとともに、揮発油税の道路整備特別会計への直入措置を拡充し、道路特定財源（自動車重量税を含む）の全額を道路整備に充当することはもとより、一般財源を大幅に投入すること。なお、今日まで未充当となっている自動車重量税については、すみやかに道路整備費に充当すること。

一、地域振興を図り、住みよい地域づくりに資するため、地方道路整備臨時交付金制度を存続・拡充すること。

一、積雪寒冷特別地域における道路交通の安全確保と円滑化を図るため、第九次積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画を策定し、所要の投資規模を確保すること。

一、奥地等における産業の総合的な開発の基盤となる道路の整備促進を図るため、第七次奥地等産業開発道路整備五箇年計画を策定し、所要の投資規模を確保すること。

一、国民生活の充実と経済社会の活性化の基盤である道路の整備を着実に推進するため、第十次道路整備五箇年計画の策定にあたり、投資規模の大幅な確保を図ること。

以上、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第二項の規定に基づき、意見書を提出する。

昭和六十二年十月十四日

鳥取県日野郡日南町議会

## 国民の食料を守り、農業再建に関する意見書

わが国の食料事情は「飽食」といわれながら、その実態は穀物自給率三〇％という状況にあります。世界の食料事情が不安定のもとで、食料のほとんどを輸入にたよることは極めて危険なことです。

このような状況の中で、円高・貿易摩擦の解消をはかるため、一層農産物の輸入を推し進めようとする動きが強まり、稲作を中心とする日本農業の破壊、食管制度の改廃およびコメの輸入・自由化が行われようとしています。

コメは戦後食管制度のもとで安定した価格で供給されてきました。もし自由化を許すならば、コメは再び投機の対象となって、そのツケが国民に転嫁されるのはまちがいありません。

コメをはじめとする食料を国内でどのように確保し、農業を育て発展させるかは、国民生活の安定にとって極めて重要な課題です。このため政府におかれましては、第九一通常国会で全員一致決定した「食糧自給力強化に関する決議」をふまえ、「安全で、おいしくて、安定した価格で供給」できる食料・農業政策を樹立されるよう、左記事項の実現を強く要望いたします。

記

一、コメの輸入・自由化をおこなわないこと。

二、コメをはじめとする主要食料の安全・安定供給をはかるため、食糧管理制度の根幹を維持すること。

三、消費者には、家計の安定をはかり、安全で安定した食料の供給をおこなうこと。

四、主要食料の自給率を高め、農業の生産性向上、備蓄制度の充実、再生産を保障する価格制度などを中心に食料・農業政策を早急に確立すること。

五、国土保全、稲作農業を荒廃させる減反政策を見直すこと。

六、都市勤労者の生活環境改善と、都市近郊農業との調和がはかられるよう総合的土地政策をすみやかに確立すること。

以上、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第二項の規定に基づき、意見書を提出する。

昭和六十二年十月十四日

鳥取県日野郡日南町議会

以上いづれも、内閣総理大臣を初め、各関係大臣並びに衆議院議長、参議院議長宛送付して、その措置を願いでました。

## 暴力集団による暴力行為の根絶に関する決議

私達は、民主主義社会の一員として地域社会の平穏と繁栄を強く願うものである。ところが近年、私達のこの切なる願いをあざ笑うかのように「中核派」を中心とした極左暴力集団は、暴力革命を標ぼうし、全国各地で「テロ」「ゲリラ」事件を引き起こしている。

また、彼等の引き起こす事件は、年を追うごとに増加し、その内容も悪質巧妙化しており、最近においても、新幹線ケーブル放火事件、爆発物発射事件、圧力釜爆弾製造事件さらには、朝日新聞社員寮襲撃事件など続発し、住民生活や経済活動に大きな影響を与えている。

このような反社会的暴力行為は、民主主義と法秩序に対する挑戦であり、いかなる理由があろうとも許されるべきものではない。

私達は、今こそ手を携えて地域社会から総ての暴力集団的行為を根絶し、安全で明るく住みよい郷土の建設に努力することをここに表明する。

以上決議する

昭和六十二年十月十四日

鳥取県日野郡日南町議会

## 地方行政調査特別委員会を設置

この度の議会で、三の「地方行政調査特別委員会」の設置を議決しました。

これは現在特に本町の大きな問題として議論をよんでいる、人口問題、幼児教育とその施設、農林業または病院事業等の振興を図るため、先進他市町村の施策を実態把握し本町行政の参考に資することを目的としたものです。

特別委員会は各常任委員会ごとに設置し、それぞれ所管する事項について十一月中に視察調査し、議会活動を通して町行政に反映させようとする議会活動です。

## 請願・陳情

第六回定例議会までに受けた陳情の審査の状況は次の通りです。

▽国民の食料を守り、日本農業再建に関する意見書の採択について
　鳥取県労農会議
　議長　鎌谷広治外一名

▽日南町林業振興並びに森林組合育成強化のための支援お願いについて
　日南町森林組合
　組合長理事　入沢　宏

▽主要地方道横田多里線の道路改良促進について
　主要地方道横田多里線改良期成同盟会
　会長　杠　一司外十一名

▽客川の整備促進方陳情について
　下石見自治会長
　伊田勝美外三名

▽町道認定と舗装工事のお願い
　市場部落代表　白根幹男

▽町道松本花口線の早期改良整備方お願いについて
　花口自治会長
　村上邦明外六名

以上十件は「採択」としました。

▽生産者米価の引き下げに反対し、農業用資材を大幅に引き下げることを求める意見書を求める陳情
　鳥取県の農民運動を考える懇談会　常任世話人　黒岩洋祐

▽町道新屋坂郷線舗装方陳情
　新屋自治会長
　松岡益夫外五人

▽管工事（給排水、衛生、冷暖房設備等工事）につき地元業者へ分離発注のお願い
　財団法人　鳥取県管工事業協会西部支部
　支部長　田中克丈

以上三件は、「趣旨採択」としました。

▽道路交通危険防止対策について
　神福下自治会
　会長　伊田　稔外二名

は継続審査となりました。

▽日南町折渡地内所在の通称「桐ノ木谷川」約千米の河川整備について
　折渡自治会長
　西村嘉男外十四名

▽日南町阿毘縁地内の農道呼称「夏ヶ谷線」約三百米を町道に認定し維持整備方陳情について
　阿毘縁自治会長
　高柴家治外六名

▽日南町下阿毘縁戸波地内の通称「小池道路」について県道横田伯南線分岐点から約百五十米を町道に編入方陳情について
　日南町下阿毘縁自治会長
　加納達徳外八名

▽日南町阿毘縁地内の通称「小池道路」について県道横田伯南線分岐点から約百五十米を町道に編入方陳情について
　日南町下阿毘縁自治会長
　加納達徳外八名

## 話　題

# 簡易裁判所の配置替え

このたび、全国の簡易裁判所の配置替えが行われ、昭和63年４月30日限りで黒坂簡易裁判所は廃止されることになりました。

これまで黒坂簡易裁判所が取り扱うものとされていた事件は、昭和63年５月１日からは米子簡易裁判所で取り扱われることになりました。

また、取扱中の事件については、米子簡易裁判所に引き継がれることになりました。

県内では、岩美・河原・若桜・八橋の各簡易裁判所も廃止され、鳥取・倉吉・米子のそれぞれの簡易裁判所に配置替えされます。

ただし、地方裁判所の事件（90万円を越える民事訴訟事件等）については、昭和63年５月１日以降も従来の裁判所で取り扱われます。詳細につきましては、鳥取地方裁判所総務課（0857)22-2171に 問い合わせてください。

## 鳥取地方裁判所管内管轄図

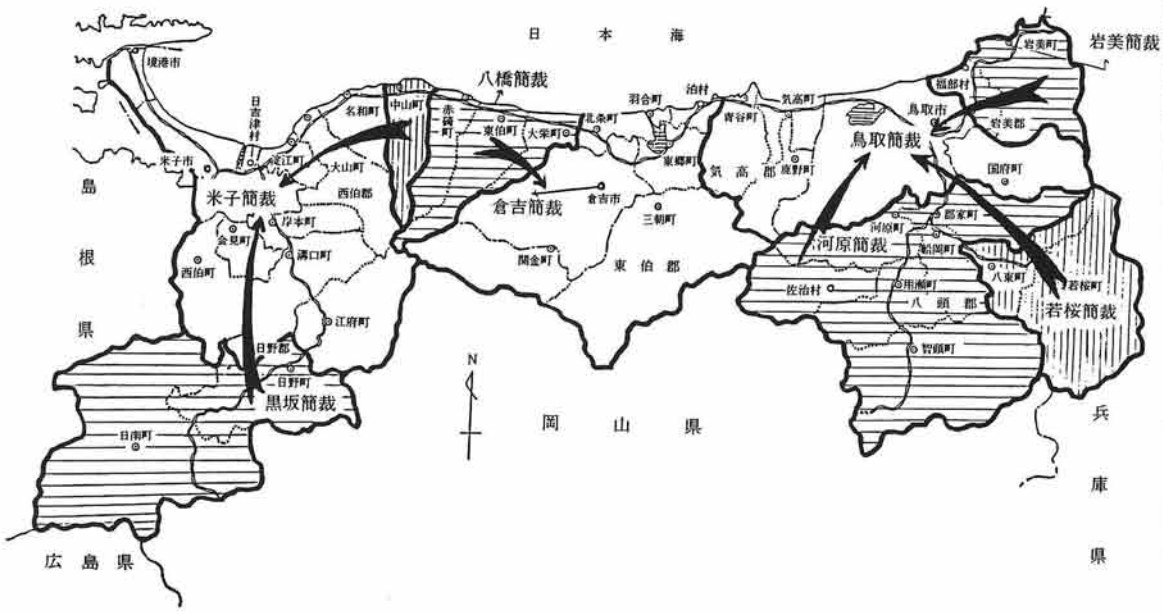

# 議会日誌

〔7　月〕

1日 交通指導員任命式
2日 総務教育常任委員会
（学校等施設視察）
3日 議会だより編集委員会
議会運営委員会
4日 西部議長会
6日 農業問題協議会
7～8日 全議員行政視察（29号掲載）
10日 農業委員会
13日 青少年健全育成協議会
中小企業小口融資貸付審査会
15日 大分県庄内町農委行政視察来町
16日 島根県掛合町議会行政視察来町
山上老人クラブ研修会
17日 例月出納検査
郡議会議員親善球技大会打合会
日南町母子会
19日 日野郡民体育大会
20日 議会運営委員会
21日 経済土木常任委員会
22日 松江伯太新見線国道昇格
期成同盟会
22～26日 西部議長会行政視察研修
27日 水防協議会
28日 船通山宣場祭
29日 日野郡社会福祉協議会理事会
30日 自衛隊説明会

〔8　月〕

1日 議会だより編集委員会
やまびこツアー
（御影小学校疎開者来町）
3日 議員全員協議会
4日 国道180号線促進期成同盟会監査
6日 議会運営委員会　西部議長会
10日 農業委員会
11日 経済土木常任委員会
12日 三吉床吉橋神事
日米交流お別れ会
15日 成人式
19日 健康づくり県民のつどい
中国横断道建設促進鳥取県同盟会
20日 西部地区議員研修会
24日 例月出納検査
26日 静岡県函南町議会行政視察来町
28日 日野郡町議会議員親善球技大会
29日 特別養護老人ホーム施餓鬼
30日 日南町体育大会
31日 国民健康保険運営委員会
教育振興会
8月31日～9月11日　決算監査

〔9　月〕

1日 全国和牛能力共振会出発式
3日 農業問題協議会
世帯更生資金貸付審査会
5日 全国和牛能力共振会　於島根県
7日 住宅新策資金等貸付審査会
8日 鳥取県社会福祉大会
交通安全対策協議会
10日 北条町議会行政視察来町
11日 農業委員会
14日 監査委員　監査意見のまとめ
18日 議会運営委員会
例月出納検査
19日 地方議員連絡協議会
25日 第6回議会定例会
28日 議会定例会（第2日）
29日 総務教育常任委員会

〔10　月〕

1日 総務教育・民生・経済土木
各常任委員会
6日 決算審査特別委員会
7日 土地総　福塚地区起工式
8日 県ぽ　山上地区起工式
中国地区へき地教育研究大会
9日 西部議長会
12日 農業委員会
13日 防犯協議会
全国和牛能力共振会解団式
14日 議会定例会（最終日）
15～17日 三町衛生施設組合議会行政視察
15日 国府町議会行政視察来町
16日 土地改良区理事会
20日 日南町短歌会
22日 西部広域行政管理組合議会
23日 例月出納検査
24～25日 ふる里まつり
27日 日南町・伯太町議員　道路視察
28日 老人運動会
30日 鳥取県町村議長会総会



時を待つ雪寒機械

## 第五回 臨時議会

第五回議会臨時会は、八月二十一日に招集され、会期は一日とし、町長提出議案二件を原案のとおり可決し閉会しました。

**▼財産の取得**

昭和六十二年度建設機械（雪寒機械）整備事業で、除雪機械一台を九〇九万円で購入するもので、機械は株式会社小松製作所の製品。

**▼昭和六十二年度一般会計補正予算**

一般会計は、三、二二四万六千円が追加補正されました。

畜産振興対策事業費で、全国和牛能力共振会出品に係る事業費一〇〇万円、町道新設改良費二、六〇〇万円、公共土木施設災害復旧事業費五二四万六千円です。

財源は、国庫補助金、町債と繰越金が充当されています。

まだ私共が議会に望むことはありませんが、こうして投稿させてもらい恐縮しております。

これから先、まず職探しです。生活の基盤を作り、三人この地に根をおろし、何か皆さんのお役に立てたらと思っています。

夢と現実との隔たりの間で、苦慮することもあるかと思いますが、よろしくおねがいします。

大川進亮・芙美子

## 議会にのぞむ

# 初めまして 大川です

### 山々の緑、空気そして 夜空のなんと美しいこと

主人と母と、日南町に参りまして、も早や一ヶ月余が過ぎ去りました。

町長さん初め町役場の人々の温かい歓迎を受け、とても嬉しく思っております。

都会ではしにくい自然とのふれあい、自分で手掛けなくても金で何でも買える、何か物足りない、遊びもいろいろやってみましたが、むなしさを感じる年令となり、これではいけない、残りの人生をもっと有意義に暮してみようではないかとの、共通の思いから、自分で畑を耕やし作る喜び、山・川とのふれあい、地味な生活をと思い、日南町との出会いが実現しました。

期待した通り、山々の緑の美しいこと、空気の清浄、夜の星空のなんと美しいこと、水がとてもおいしく、又土地の人々の温かい人間性、あっと云う間の一ヶ月余でした。生活に必要な道路、水道、いろんな面で何不自由なく暮せるのは、田舎に来た事を忘れさせる程です。

これから体験する雪との出会いがどんなものか、不安がありますが、兎に角生活に慣れることだと思っています。



大川さん夫妻

## 編集後記

▽昭和六十二年も、ひと月を残すのみとなりました。

特に農家においては米価の引き下げ、水田農業確立対策で引き続く減反、転作の集団化等、新しい営農体制づくりが迫られてきた年でした。議会においても、今後町の農政を如何に進めていくべきかと、その対策の議論を重ねています。

▽農協のグリーンブレークは、新鮮でしかも安全な野菜などの供給は消費者にたいへん好評ですが、このように今後は行政施策と併せて民間活力の積極的な対応が必要となってきます。

▽農地の汎用化を目指すほ場整備を進めるなかで、如何に農家所得の向上を図っていくかが、農林業を基幹産業とする、本町の大きな課題です。

行政と民間が一体となっての議論の展開と実践が必要です。

▽新しい町づくりと問題点の解決をみいだすため、議会も先進地の行政視察を計画していますが、最近は本町の、電算システム、福祉行政、行政改革、農林行政、新しい施設などの行政施策について県内外からの視察団がつぎつぎ来町しています。来年も引き続くことが予想されます。

▽さて「議会だより」を読みかえしてみると文書の誤りや活字の誤植などがあり、読み辛い所があると存じます。お気付きの点、ご指摘くださいますようお願いいたします。

なお、毎号でお願いしていますが、「議会にのぞむ」ご意見をお寄せください。

編集子

# にちなん 議会だより

第 31 号
昭和63年 2 月28日発行
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL (0859) 82 — 1111(代)
編集　議会広報編集委員会




## 神郷町の議員との交流会

岡山県、広島県、島根県の三県に境界を接するわが町は、それぞれの隣接する町とは経済的にも、または結婚など人的にもその交流は深く、共通する問題点も多く抱えています。

この２月24日には、岡山県神郷町との議員同志の交流会を開き、共通する課題を一堂に会して意見交換を行い、それぞれの町づくりを模索するため協議が行われました。

企業誘致や結婚問題、新見市に至る主要地方道の国道昇格推進や、両町に関わる道路網の整備問題などが熱心に協議されました。

このような問題は、一挙に効果が表れるものではなく、交流を重ねる中で知恵を出し合い、努力することが大切です。

今後も交流を重ね、お互いに努力しようと話し合われました。

### おもな内容

第８回定例議会……2
特別委員会の設置……3
請願・陳情……3
一般質問……4
国保制度の改革に関する意見書…9
議会にのぞむ……10

# 第８回定例議会

## 雇用促進など
## 二つの特別委員会を設置

### 国保制度の改革案に反対する意見書も採択

昭和六十二年第八回議会定例会は、十二月十六日招集されました。今期定例会では五名の議員の一般質問が行われました。議案は町長提案の、税条例の改正など十八件と議員提案の国民健康保険制度の改革に関する件、義務教育費国庫負担制度改正反対に関する件についての二つの意見書、雇用促進及び公共施設研究の二つの特別委員会の設置についての議案が提出され、いづれも原案を可決、さらに五件の陳情も採択され二日間の会期を終え閉会しました。

**◆税条例の一部改正**

今回の条例改正は、地方税法の一部改正に伴うもので、その内容は、概ね次のとおりです。

住民税の税率区分の改正で、個人住民税の負担の軽減と合理化を図るため、税率の累進構造の緩和措置を施すものですが、町民税については、現在の十三段階の税率区分を七段階に改正し、県民税については、二段階を三段階とし、何れも二カ年間で調整しようとするものです。

例えば、課税所得が百二十万円を超え二百二十万円以下の場合、町税で現行税率の七％が、百三十万円を超え二百六十万円以下（但し六十三年度は三百万円以下）で七％となり、県民税の場合は、同クラスで現行の四％を三％にしようとするものです。また基礎控除、配偶者控除扶養控除の額がそれぞれ二万円引上げとなります。

その他内助の功を賛えての配偶者特別控除の創設、老年者控除の引き上げなどの措置もなされることになっています。老人、母子家庭、障害者等を除く利子等の収入については、県民税利子割を創設。超短期所有土地等（売買二年以内）の譲渡に係る課税の特例の創設。配偶者に係る白色事業専従者控除限度額の引き上げ。たばこ消費税、電気税等の特別措置、軽減措置の適用期限の延長等々が主な改正点です。

**◆国民健康保険税条例の一部改正**

保険税条例の改正は、超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に係る保険税の課税の特例など、税条例の改正に伴い整理するための改正です。

**◆職員の給与に関する条例の一部改正**

町職員の給与を人事院勧告にもとづき、国家公務員に準じて四月にさかのぼって改定するもので、平均改定率は一・四六％（改定差額平均三千四百二十一円）が引上げられました。

**◆町営住宅設置及び管理にする条例の一部改正**

三栄地内に設置されていた、中寄間団地の町営住宅三棟（木造平屋建一戸建一棟、二戸建二棟）が老朽化し、住宅としてその使用に耐えなくなったために廃止されました。

**◆過疎地域振興計画の変更**

過疎地域振興特別措置法に基づく新規事業として、町道松本花口線改良など二路線と二橋梁及び農道宮田線舗装など十一路線の交通整備、阿毘縁地区運動広場の社会体育施設の整備、生活環境施設では、生山地区簡易水道施設の改良、山上地区ほ場整備など十件の産業振興事業、その他医療器具などが盛り込まれました。

**◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定**

辺地に係る総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の対象事業として、町道木谷線を二億一百二十万円を投じて八年間で整備するもの。

**◆字の区域の変更**

多里、新屋地区の県営ほ場整備と阿毘縁地区の地区再編農業構造改善事業における耕地整理で行われた換地処分に伴う、字の区域を変更し整備するものです。

**◆工事請負契約**

①石見東小学校増築工事
三〇二・四八㎡、特別教室二教室とワークルーム（集会室）
請負契約額四千八八〇万円
請負業者　日南振興

②阿毘縁運動広場新設工事の変更契約
流水、流末、がん盤などの処理で、二百六万四千円追加して、四千六百六万四千円とした。
請負業者　岡田建設

③地区再編農構日野上西地区ほ場整備（木谷工区）工事の変更契約
湧水処理などで、一百万五千円追加して、三千二百十二万五千円とした。
請負業者　坪倉組

**◆建設事業実施委託変更契約の締結**

公社営畜産基地建設事業のなかに、萩原地区に予定されている種鶏団地を建設するため財団法人鳥取県農業開発公社に事業委託するもので、その委託料を一億二千三百八万三千円とするもの。

**◆**その他、下石見の作業道市場二号線開設工事に当り、その分担金の賦課基準、徴収時期及び方法について。

**◆一般会計補正**

今回の一般会計の補正では、一九号台風による災害復旧事業費一億三、二三五万一千円の追加と職員の給与費、農林業事業費などの増減調整を行ったもので、一億一、九三二万八千円を補正し、総額四二億九、七四五万二千円としました。

なお、人事院勧告による職員の給与費については、当初予算に比べて四七二万四千円の増額が見込まれましたが、退職または配置転換などにより、一般会計においては一、六七五万九千円の実質減額となりました。

**◆国民健康保険特別会計**

本会計は、国保支弁に係る高額療養費負担金五九三万九千円と職員給与費一四万三千円を追加して総額五億七、四一〇万二千円となりました。

**◆簡易水道特別会計**

当初予算後の職員の配置替え等により、給与費二二万九千円を減額し、予算総額を九、三三二万四千円としました。

**◆老人保健特別会計**

老人医療に係る医療扶助費を五一万四千円を追加して総額が七億五、二六八万六千円となりました。

**◆病院事業会計**

医薬材料費、その他の経費及び医師、看護婦、その他職員の給与費等二、六七八万四千円並びに病院改築費二、二四八万六千円をそれぞれ追加補正しました。

## ふたつの特別委員会を設置

### 雇用促進特別委員会

企業対策については、過去にも企業対策特別委員会を設置して取組んできましたが、住民に健全で安心して就業出来る場を提供することは、町づくりの基本的かつ最重要施策であります。とりわけ高齢化が進みつつある本町にあっては、若い人を定着させ、来るべき二十一世紀の活力と展望のある町づくりを担わせるために、就業の場の確保は必至であり、町の興亡を左右する緊急な課題であります。本町の基幹産業とする農林業、併せて地場産業の振興、既存企業の育成強化、企業誘致等を含めて、町民の要望の最も強い問題として捉え、議会においても、総合的に調査研究を進め行政施策に反映させることを目的に、「雇用対策促進特別委員会」を設置したものです。

### 公共施設等研究特別委員会

町の公共施設は、住民福祉施策に則り、住民生活に密着した、しかも住民のニーズに応えたものでなければなりません。今後建設整備が予測される幼児施設、教員住宅、郷土資料館、その他農村総合モデル事業に係る開発センター及び庁舎、その他の公共施設の建設にあたって、特に既存の施設を見直しながら、環境や、施設整備等、将来構想の下に充分考慮する必要があります。このような観点に立って、来るべき二十一世紀を展望して、各種公共施設の在り方について住民の建設的な意見を参考にしながら、幅広くしかも総合的に研究し、行政施策に反映させる目的を持って「公共施設等研究特別委員会」を設置したものです。

## 請願・陳情

第八回定例議会までに受理し、審査した結果は次の通りです。

▽霞部落内土地基盤（ほ場）整備事業採択方陳情について
日南町霞自治会長
土地改良基盤（ほ場）整備推進委員長　高橋藤男　外七名

▽町道奥粟谷線道路の改良整備方陳情について
日南町折渡自治会長
西村嘉男　外四十一名

▽林業関係研修施設並研究施設の誘致方陳情について
日南町森林組合
組合長理事　入沢宏

▽学校事務職員・栄養職員の義務教育費国庫負担制度改正反対に関する意見書の提出を求める陳情について
鳥取県教職員組合西部支部
支部長　石田博巳

▽町道　洞砂田・仲屋線の早期改良方陳情について
日南町神戸上自治会長
福田芳秋　外四名

以上五件は、何れも採択しました。

**義務教育費国庫負担制度改正反対に関する意見書（要旨）**

義務教育費国庫負担については、昭和六十年度から六十一年度にかけて制度を見直し教員の旅費、教材費を国庫負担の適用除外とし、共済費などの負担率を引き下げ地方交付税に組み込まれた。更に事務職員栄養職員の給与費も国庫負担の適用除外としようとしている。このような制度の見直しは、単に地方財政負担の増大をもたらすのみならず教育の機会均等の確保と教育水準の維持向上に重大な影響を及ぼすものである。よって、政府においては義務教育振興の基本となる義務教育費国庫負担制度の見直しによる削減措置等は行わないよう強く要望する。

▽公共事業等各種事業への木材の活用方陳情について
日野林業木材産業振興協議会
会長　入沢宏

これは、継続審査となりました。

# 問います　答えます

昭和６２年第８回議会定例会では、５人の議員が一般質問に立ち農地基盤整備事業、商工業、結婚対策問題などについて町長の施政を質しました。
以下その質問と答弁の要旨を紹介します。

## 問一　土地基盤整備事業のその後について　槙原孝行議員

わが国の農産物十二品目の自由化の問題は一応来年二月まで先送りとなったが、政府は既に八品目の自由化を事実上公約している。自由化となれば世界各国から日本の市場めがけて雪崩れ込んで来る。各国は価格を大幅に下げて市場確保に懸命になるのは必須で、弱体農家で構成されるわが国の農業はとても太刀打ちできない。結果は生産中止や縮小に追い込まれ、悲惨な途を歩むことになろう。また、大蔵省が財政負担の緩和等を目的に新年度予算では良質米奨励金を四％程度削減する動きがあると新聞は報じている。米価の値下げに加え、農家は二重の苦しみに喘ぎ、更に農地基盤整備事業や、生産意欲に多大な影響を与えることが懸念される。

いま農家は、先行き暗い諸問題を抱えて新しい年を迎えようとしている。農家の収入は年々減少の一途を辿り、受益者負担は大変厳しいと言える。

農地の基盤整備事業はひとり農家だけの受益ではないと考える。国土治水の面からみても大きな役割を果たす事業である。

国県町の多額な助成もあるが本町の受益者負担率は、二〇％と厳しい。町としても精一杯努力されていることも承知しているが、日野町は一五％と聞く。

農家を取り巻く厳しい現状を踏まえ、せめて日野町と同一歩調をとる努力を願いたいが、町長の所見を伺いたい。

### 長　本町の将来を考慮して検討　町

わが国の農林業を取り巻く諸情勢は極めて厳しく、十二品目の問題を始め、あらゆる問題において大きな外圧がいま日本を攻めている状態は、指摘の通りであります。

わが国に於てもこのような危機を予測して、基幹産業の農林業の下では生産環境の整備が急務であり、ほ場整備こそ最も急を要するものとして国にミニ総パの制度を作ってもらい、また団ぽ、県ぽについても強い陳情を繰り返し採択基準の緩和を図り、その他諸々の事業を導入して平担地と同じく基盤整備等ができるという目標を立て、鋭意やってきました。

中四国で最大の町であるため一挙に整備ができず、このような厳しい中で続けております。

いまの制度の中であらゆる面ができるとすれば、昭和六十八年度位には大体七十％代を超すと見込んでいます。しかし、なるべく早い時点でやり遂げたいのが希望です。

ご指摘の受益者負担が大変厳しくなってくること、そして農林業を含め、社会体制が非常に難しい状態になったことは理解していますが、本町は二〇％でご理解いただき進めています。

先般も土地改良区の理事長との会談の中で、受益者負担軽減の問題については、金利の状態等諸々の情勢が変わってきており、何等かの方策を考えなければならないと話したわけです。

ご案内のように、「個人財産を国あるいは県が八割も助成する理由がどこにあるか、こんな制度は止めてしまえ」と言うのが臨調の意見です。国土保全、長期的視点におけるわが国の主要食料の確保、災害等を考えた時に大きな役割があると交渉しましたが、理解を得て、将来なくてはならない国の施策として位置付け制度の存続を図り、ここまで来た訳です。自治体が負債に瀕するようなことになれば価値がなく、財政基盤の永続も念頭に置きながら皆さんのご理解を得てここまできました。

これについては、国、県の問題、本町の将来も考慮して検討したいと思っています。

## 問二　町内Ｕターン者、後継者の育成対策について　槙原孝行議員

以前にも質問したが、本町で後継すべき人材は学校教育終了と同時に流失し、町内に留まらない現状は後を断たない。

生活に魅力がない町、働き場が無い町、適齢期の若者の大半は、配偶者の来てもなく孤独に歳を重ねて暮らす町、Ｕターン者も困惑の色は隠しきれない現実。リゾートの町、豊かで明るい住みよい活力のある、文化の町、創造の町、という美しい言葉と現実の暗い町の姿とに大きくギャップを感じる。

六十一年度決算審査報告書の意見の中で、ＪＲ上石見駅の管理運営と整備について「日南町の活性化の要因となる施策を望む。」とあり、真にその通りであ

るが、問題はこれが運営の内容である。町の直営では良くない。また第三セクターの運営にも反対があるが、若いファイトと情熱に燃えるUターングループが、「日南町の活性化は、我等の手で」「駅舎でこそやり甲斐がある」とアイディア豊富に希望に満ちて待っている。地元民も大歓迎している。この若き熱意に満ちた若人達の希望をかなえてこそ、後継者を定着させ活力ある日南町が生まれ育つ要因となり、嫁不足の解消や雇用対策の一助に繋がるものであると思う。

六十二年度の町長の施政方針の中で、第一に「豊かな暮らし」を提唱され、全町民挙って希望して止まない。しかし、生産者は米価の値下げに悩み、第二種兼業農家は季節的な稼ぎ場を追われ、収入も減る。また商業者は、仕入商品も掛け売りの比重がかさみ、負債を余儀なくされてその返済に追われている。

およそ豊かな暮らしとはほど遠く、日々懸命に働けど一向に明るい兆しが見えず、不安と焦燥感にかられる毎日である。

町民が胸をはって「魅力ある豊かで活力ある町」と言える町造りのためには、いま思いきった施策が必要である。

町内の大型負債家庭を対策として、専門機関を設け、無利子の負債整理融資制度を創設すると共に、経営指導並びに支援対策の強化が必要であり急務と考える。また町民が町内で稼げる場を設けることが肝要である。

農林、畜産、商工業に加えて本町特有の産物を増すことである。しかも高齢化時代にあたり低コレステロール肉の生産、加工等がある。これは将来を約束される商品と言えよう。

例えば一案として、兎肉で考えてみれば、本町は最適地であると言える。本町のみが持つ広い土地を利用して飼育生産が可能であるからである。処理加工場も設け稼働させれば、年毎に増加する転作対応と雇用対策に繋るものである。具体的な検討を望みたいが、町長の所見を伺いたい。

## 町長　山村が尊重される地域となるような努力が必要である

大変寂しい話であります。

つまらない町で、みんな逃げてしまい、子供もいなくなるという考え方をすれば行政にかける情熱が無くなってしまいます。

本町に留まってやっていこうという人は苦しいけれども、そのような考え方は少ないと思います。就業が難しいことも心得ていますし、国策並びにある一つの流れの中で出稼ぎの観念がいまなお続いていることも承知していますが、私はあえて魅力のない町とは考えていません。

これから二十一世紀に向かっての大きな動きの中で、何が大事であるかは四全総の中でも触れています。

我々は自信をもってやっていかなければなりません。

いま多くの方々のアドバイスを受け調査していただいていますが、その中では暗い将来になると判定した人はおりません。

平地の農村より中山間地を含めた特に山村が、これからわが国、あるいは世界の中で尊重される地域だと思っています。

将来の町のため一緒に努力を続けていかなければならないと思っていますので、ご理解ねがいます。

上石見駅の問題について建設的な意見ありがとうございました。本町に二つしかない駅の一つで無人駅になり、しかも生山駅も無人化の噂もあり、心配しています。伯備線は本町にとって大きな役割を果たしている鉄道であり、駅であります。町民挙って二つの駅をどのように活用し、生かしていくかを考えなければなりません。

ご指摘の発想も、若者の活力を生かす一方法だと思います。

いま地元の方に「守る会」を作って頂き、研究中ですが、ご指摘も大切にしながら今後十分に検討していきたいと思っています。

## 特色のある振興対策を考えて

豊かな暮らしについての指摘がありましたが、豊かな暮らしは限りなく求めていかなければならない理想です。

物や金がいま一番必要のように考えがちですが、本町のような処では、それも必要ですが、都市に求められない素晴らしい環境があることを忘れてはなりません。

一挙にはできませんが、両面合わせて努力したいと思っています。

大型負債農家については、地域で色々お困りの方もあると思いますし、特に農林業の問題については、農協、森林組合等と密接な連絡を取り、健全化について今後の制度を含めて協議しています。

肉の件については、素晴らしい発想だと思います。

何処にでもは出来ないものが本町にはあるだろうと思っています。

稲作でも、日南町で出来たからこそ価値があるのだと言われます。

この春の近鉄アベノ百貨店で開かれた「ふるさと物語」で、農協、森林組合と一緒に産物の即売会をやり、同時に町出身者との交流も進めてきましたが、その中で本町が関心をもたれたのも事実です。先だってはそこの商品販売課長が業者を連れて来て、山焼きをして農薬も肥料も使わない野菜を作ってくれないかと要望しましたが、時期的に遅く、来年ということで話しました。また、日南町の放牧養豚を案内したところ、これは素晴らしいことだと肉を所望され送りましたが、有機的農業というだけでなく、全くの無公害の肉として売り出そうと、その肉をハムにして送ってきました。

このようなメーカーもありますので、これからも特色のある振興対策を考えていかなければならないと思っています。

**問　一**
**商工業に関するビジョンづくり委員会等の設置について**
**長谷部逸郎議員**

日南町の「むらおこし事業」は先進地としての内外の評価とは別に経営に厳しい選択を迫られている農林業の姿があり、景気回復が伝えられるなかで、いまだ長い不況にさらされ構造的な消費者の町外流出に悩む商業者の姿がある。特に小売業者の立場から見ると、若年齢層の流出と消費者の町外流出は、本町の商業の将来に心寒い思いがする。こうした問題を語るとき、ともすれば商業者、商工会が考える問題として片付けられがちであるが、商業者が地域社会に果たしている役割は極めて大きいものがある。町外からの消費物資の購入は数億円とも言われており、日南町経済にも何らかの影響があろう。町内の小売商業がこのままの姿で進むとすれば、地域住民の必要最低限度の文化的生活が保証されるであろうか。

多様化する消費者のニーズに応える「夢と希望のある楽しいショッピング」の機能は何らかの形で必要であり、若者の定着結婚またはUターン対策、企業誘致などに極めて大きな意味をもつと思う。町の小売業近代化は行政レベルの課題として、町政の商工業分野を一歩具体化し「ビジョン策定委員会」または「審議会」を官民で構成し、二十一世紀の日南町商工業のビジョンづくりに取り組むことを提案する。

## 長　新しいシステムで町　の挑戦も必要

建設的なご意見ありがとうございます。むらおこしを中心とした商工会のみなさんが鋭意努力された成果が、いま正に町の活源としてすばらしい流れになっていることを感謝します。人ごとでなく自分が起こさなければならないという情熱が、僅かに二・三年で、やれば出来ることを示されました。かつての調査で本町の消費動向のなかで一七億か一九億ぐらいが町外に流れているという数字を見て唖然としました。これが対策も協議したこともありますが、ご指摘のように今なお続いているようであります。特に消費生活が非常に多様化し、近代的な流れは精一杯活用してみたくなることがあるようです。

町民が喜ぶだろうと各戸に行商のような形で日用品を提供する発想まで進んできました。

農林業を町の基幹産業とするならば、いきおい農林業の低迷が商工業の方に及ぼす影響は歪めないと思います。

消費動向についてはご指摘のように地域の恩恵を受けていますので、誰もが地域を助け、活用することから始めないと、地域は良くならないと感じています。商工会のみなさんの新しい発想で、どうすれば更に発展するか一緒に考えなければなりません。ショッピングセンターなど共同で新しいシスティムで挑戦することも必要になるとも考えています。活性化の方法として提案されました、委員会または審議会については、関係者とよく相談して前向きに協議し、努力したいと思います。

**問　二**
**中小企業小口融資の貸付け限度額の引上げと返済期間の延長について**
**長谷部逸郎議員**

日南町中小企業融資制度は、一般小口と同和小口に分かれ、制度創設以来二十有余年を経過しており、商工業者の大半が、この制度によって事業の回転を図ってきた歴史がある。

融資の限度額と償還期間は、一般小口の場合は、三五〇万円で三五ヶ月、同和小口は、四〇〇万円で六〇ヶ月となっている。

日南町の商工業者の現状を見る時、または他の金融制度と比較して見る時、検討すべき時期ではなかろうかと思う。

一般小口も、せめて同和小口同様に、限度額を四〇〇万円に引き上げると共に償還期間も六〇ヶ月に延長すべく早急に措置して欲しいが、町長の所見を伺いたい。

## 長　まづ制度資金の十分町　な活用を図られたい

いろんな制度の中で一番使いやすく役立つ方法として鋭意制度を充実して、いま三五〇万円でやっていますが、十分活用されていないようです。予算も残っていますので、満額使っていただきたい。金額については、商工会とも協議したいと思います。

行政も積極的に対応するため昨年から「店舗改善資金」の制度をつくり、近代化のために活用いただきたいと、三千万円を予算化していますが、これも十分な活用が図られていないようです。有効に利用していただくために積極的に対応したいと思いますので、商工会で施策を協議いただきたい。

商工会の活躍が見直され、視野を広げていただいたようですので、一緒になってもう一歩進めた町づくりを究明していきたいと思います。十分検討させていただきます。

**問　一**
**庁舎問題について**
**絹谷誠義議員**

庁舎問題についてであるが、公共施設等建設基金条例が制定され、この積立は六十二年度末には一億九千万円になる。この主要目的は庁舎の新築ではないか。他の公共施設は概ね補助金や起債の対象になり、一般財調で賄えるものではないか、従って毎年三千万円、年度によっては六千万円の本基金積立は、移転もありうることを含めた庁舎

新築にあると言わざるを得ないがどうか。

いまの庁舎が住民への行政サービスから見て決定的に不便だと言えるか、また、耐用の面から見ても耐え得ないものではない。こうした積立金があるのなら、老人の入院見舞金制度等きめの細かい福祉の充実、町道改良など住民の要求は山積しており、特に基盤整備の負担金軽減の方向にこそ目を向けるべきであると思うがどうか。

わが町の現状からして母屋普請―庁舎新築は我慢して、町民が苦しい中で頑張っているほ場整備や町造林のより徹底した保育、新植にこそ町を挙げて取り組む時ではないか、町長の所見を求める。

## 長　町　積立金は続行

ご承知のように五十九年三月公共施設等建設基金条例を議会の議決を得て制定しました。

庁舎その他の公共施設の建設に対処するということで特別な積立をしています。今後やらなければならない、幼児施設、農林サイドの事業、生活環境の整備施策の問題、庁舎等を含めた環境の整備等々数多くの問題が残っています。このようなことは突然やれるものではありません。

国の補助や起債も逐次制限されて困難な状態にある中で、長期的にやらないと出来ないと思い、制度を設けました。極力節約しながら将来に向けて準備していることをご理解ください。

この庁舎は、三十四年度にこの地を求め建設したものです。二十八年も経過すると老朽もさることながら、昔の建物で使い便利も悪く、町民も不便を感じているのも事実です。

老朽化により年々補修費を計上していることもご承知と思います。

いま一つは、このようなことが、いたるところで囁かれ町民のみなさんからいろいろな意見が出てくることも事実です。

基本的には建て替え、または改築したいという考え方をもっています。しかし、庁舎だけ立派になっても町民が貧しくては何の価値もないと、まず町民のためのことをやっておき、そのあげくに庁舎という考え方をもっています。

いま直ちにやるという考え方はもっておりません。

町民の意見、議会の意見を踏まえてやらなければならないと思っています。庁舎を建てるとしても、補助金は無く全くの自主財源でやらなければなりません。立派な役場は出来たが、財政管理を受ける赤字団体に転落した自治体も全国には例もあります。僅かづつ積んでいますが三億や五億ではできません。

前もって計画的に積み立てていかなければならないと思っています。いつかはやらなければならないことですが、いますぐというわけではないということをご理解頂きたい。今年も三千万円積み立て、必要な時期に活用しようということです。

一般会計も四十億を超え、特別会計を併せると六十億を超す規模になってきました。

このような時には、それなりに財政運用が出来るように、若干でも積み立てて慌てることのないようにしておくことが、就任以来の理想でもあります。

積み立ては凍結せよとのことですが、これは継続させていただきたいと思いますのでご理解ください。

## 問二　ほ場整備事業について　絹谷誠義議員

町内でほ場整備が急速に進んでいる。

今日、日本農業はアメリカの言いなりになる自民党政府の農政下で大変な時である。

ほ場整備はしたが、その償還に耐え難い状況である。

現在の進行状況はどうなっているか。

農家負担についての先の議会答弁より後退は許せない。

具体的に来年度予算に反映されるよう要求する。

ポスト基盤整備について米以外に野菜生産の積極的な取り組み、後継者の養成、価格保証等きめ細かな対策を要求する。

同時に余剰労力の吸収のため企業誘致も必要と思う。

いずれにしても本事業が新たな過疎化にならぬよう町独自でもやれることから積極的に対応されることを強く要求する。

## 長　町　近代化した新しい取り組みが必要

ほ場整備の出発が遅かったため悪い時期になってしまいましたが、みなさんのご協力により将来のために出来るだけやりたいと思います。国の財政も厳しくなり制度も難しくなってきました。

負担金の問題についても大変なことですが、今後十分協議して対応していかなければならないと思っています。

米の問題ですが、十二月一日現在で、餅二万七、三六八袋、うるち九万四二八袋で、併せて十億三千万円ということです。

ほ場整備については、六十八年度までに全面積一、五四六ヘクタールの七二・五％が出来るのではないかという調査をしています。因みに六十一年度までは四七八ヘクタールで三〇・九％、六十二年度までの見込みが六〇八ヘクタール完成すると、三九・三％となります。

他の町は既に八〇～九〇％、遅れている処でも七〇～八〇％です。新しい制度等でやれる方法があれば、もう少し無理をしてみたいと思っています。

苦しい状態の中で農家の方々も大変ですが、米だけを作るということでなく、近代化した農業の中で、次の新しい農業に一刻も早く進んでいかなければな

らないのが、現状です。

**構造改善課長**

町長の答弁のように現在の計画面積が一、一二一ヘクタールで町の全農地面積の七二・五％に到達しています。

事業費については、六十一年度末までで四七八ヘクタール、四三億三千六百万円、六十二年度以降に六四三ヘクタール、推定で七四億九千五百万円、事業費総額約百十八億円となりますが、これは六十八年度までの目標であり、国の予算状況等もあり、確定的なものではありません。また、仮に農家負担を軽減する方策ですが、現在町負担は事業費の五％としていますが、更に五％増やして十％にすると概算で、六十一年度までに終わった事業費は四三億三千六百万円ですが、事業費ベースで五％となると、約一千九百万円を町が負担することになります。

六十二年度以降の実施計画の農家負担の十％が、二億三千万円になります。これの事業費ベースで五％となると三千八百万円になり、両方合わせて五千七百万円となります。

現在、計画しているものの償還期間が昭和八十九年になり、この間、多少金額の差がありますが、最高六千万円の町負担が更に増えるという計算になります。

## 問一　人口流出防止対策について　見田　功議員

いまや激変する社会情勢の中で、わが町に於ては、過疎地域の振興、農林畜産業の振興等その対策は積極的に対応されているが、農林業を取り巻く諸情勢は厳しさを増している。足腰の強い農業を確立するためには経営規模の拡大、または経営縮小農家には安定した雇用の場の確立が重要と考える。

若者の流出による過疎化、それに伴う高齢化が進み、基幹産業とする農林業の後継者問題と人口減少が、いま本町最大の問題である。

現在本町では、昭和三十年代のピーク時の五割近くの人口と五百世帯が減少しており、出生による自然増も見込めない様相になりつつある。

横田町と比較しても、ほぼ同じ時期の町発足であるが、当時二、六八〇余人も多かった本町の人口が現在では横田町の人口が四三四人多くなっている。

横田町とても過疎地域である。様々な要因もあろうが、最大の要因は、企業誘致の成功にあると思われる。

更に今回企業進出が決まり、横田高校の新卒者三十名が地元で就職するという（内女子十六名）羨ましい次第である。その他、西伯町、新郷町にも企業が進出している。何故日南町には企業進出が見られないのかと素朴な疑問が巷に溢れている。住民が最も望んでいる企業誘致対策は現在どのように進められているか、進行していないとすれば、人口減少の歯止めはどのような対策を講じようと思われるか町長の所信を伺いたい。

**長　観光面も含めて**
**町　努力中**

企業誘致については、現在、都市と農村の交流事業、関東及び関西町人会、町出身者経営の事業所や県その他の関係機関と相談していますが、いざ企業の進出となれば色々困難が生じています。積雪、交通等立地条件が絡んでいます。しかし避けることの出来ない火急の問題であり、現在国からの民間活力導入事業で、調査しています。

スキー場または、すばらしい自然環境の売出し等の意見もあります。工場等若い人の働ける企業の誘致も今後引き続き努力しなければなりませんが、観光面も含めて努力して行きたいと存じます。

## 問二　後継者の結婚問題について　見田　功議員

後継者の結婚問題は深刻化している。私も各方面の依頼により、若干世話をしているが、年々難しくなっていることを痛感している。この問題は本町に限らず、辺地が抱える大きな問題である。

あくまでもプライベートな問題であり、行政責任とのみ位置づける気持ちはないが、適齢期の男女の比率は四対一と聞き、このアンバランスが最大の障害であり、併せて農山村を取り巻く諸条件が厳しいことから行政の真剣な対応が希望される所であると思う。

県議会も議長、副議長を先頭に活動が開始されており、意を強くするが、特に憂慮すべきは篤農青年階層がその機会に恵まれないことである。

町行政においても積極的に対策を施さなければ町の発展は望めないと懸念する。

町長の所信を伺いたい。

また、現時点で結婚適齢期の男女別年齢別の実態と結婚相談員制度による効果と活動状況を伺いたい。

**長　町民全体での**
**町　推進を望む**

現在農業委員会を中心に進めており、結婚問題推進員として三十五名の方を委嘱して努力していただいています。

非常に難しい問題であり、推進員のみでなく町民全体が自分の問題として捉えていく必要があります。

現在の結婚適齢期の独身者は二〇歳から二四歳までの男子は一八一人、女子一〇四人、二五から二九歳の男子一六一人、女子五十八人、三〇から三四歳の男子九二人、女子二一人、三五から三九歳の男子六七人、女子二四人、四〇から四四歳の男子三〇人、女子八人となっています。

私も今年一件まとめました。

皆さんが一件づつでもまとめて

いただき、自らの問題として努力することが必要だと思います。

## 問　リゾート地域整備について　内田博長議員

先般、国土審議会より第四次全国総合開発計画が公表され、色々と議論されている。

第二章「望ましい国土の構造とその実現」第二節「交流ネットワーク構想の推進」のなかで「それぞれの地域が特性を生かしつつ、地域自らの創意と工夫を基軸とした地域づくりを進める。そのため地域における人的能力の集積を高めるとともに、地域の個性、創意の発揮を阻害するような画一的な基準や規制の見直しを進める。」と農山村を位置づけている。更に「農山漁村地域の活性化、自然や地域住民の交流の場としての整備、国土資源の適正な管理を図るため、長期滞在型余暇空間の整備、都会の児童の農山漁村における自然体験学習、都市と農山漁村における複数住宅居住等、広域的交流を推進する。また奥山天然林、人口林、里山林、都市近郊林等、森林タイプに応じ、森林との触れ合いを確保する施策を講ずる中、森林等国土資源について国民一般の自主的参加の下に、その管理水準を向上させるための新たな仕組みについて検討する。」と定義している。

地域の活性化を図るための研究、産業の育成、そしてリゾートの構想を打ち出している。

具体的には、第五章、第二節の中国地方整備の基本的方向の中で、その地域の中に入っていると聞いているが、このリゾート構想については、日南町の将来に欠くことのできないものであり、ぜひとも導入する必要がある。リゾート地域の要件としては、一、民間事業者の参入、二、特定地域を除き一五万ヘクタール以下であること。三、地価の上昇防止対策が取られること、つまり観光地域を置くこと四、その開発期間は十三年間であること、となっている。

これを踏まえて質問する。

一、現在このリゾート構想について、民間事業者の参入はあっているか。また、ないとすれば出立山の開発は信託事業にして大手業者に委託してはどうか。

または日南邑の財団法人をもっと大きくして、開発してはどうか。二、このリゾート地域として中海、西部地区が上がっているが、日南町は大山を中心としたリゾート地域に入っているか。三、地価対策としての監視地域は日南町内の何処か。

また、推進協議会を置くとあるが、本町に計画があるか。

仮に民間事業所が入って来た場合、税金、特に固定資産税の減免について考えているか。

以上について所見を伺いたい。

## 長　もっか研究中　町

この四次総については、現在私も勉強中であり、答えにならない点はお許しいただきたい。

現在わが国は、なにもかもが東京であるといった中央集権から分極化へと向かう傾向にあります。このことから、いわゆるリゾート法が成立した背景があります。

このリゾートについて、鳥取県内で一番先に希望を出したのが日南町です。一応西部地域全体を含む地域となっています。

しかし、まだ県が取りまとめておりません。日南町も遅れないように検討して行きたいと思っています。また、民間事業所等その他具体的にはまだ決まっていませんが、本町からこのリゾートの採択を受けることが出来るよう取り組んで行きたいと思っています。具体的なことは、私自身まだ勉強中で、今後しっかり研究していきたいと思っています。

税法上の問題についても、どのようなことが最もよいか検討して取り組みたいと思っています。

### 国民健康保険制度の改革に関する意見書

このたび厚生省が国保問題懇談会に提出した「国保制度の課題と改革の基本的考え方」は、国保財政危機の最大の原因が、医療費の増嵩にあるにもかかわらず、これに対する具体的かつ実効のある対応策が明示されておらないのみならず、福祉医療制度の創設あるいは地域差調整システムの導入等により、小手先の弥縫策を講じようとするものである。

厚生省が提案している福祉医療制度は、低所得者自身の自己負担と給付にかかる改善がほとんどみられず、単に低所得者層を分離し、地方に負担を押しつけるものに過ぎず、福祉の名に値する制度とは到底考えられない。また、地域差調整システムも単に国から地方へ負担を転嫁するものであり、更に、老人保険医療費拠出金の見直しは、単なる国庫補助率の引き下げを意図したものに過ぎない。これらは、いずれも真の国保の安定運営を確保するためのものではなく、医療保険行政に対する厚生省の責任を放棄するものにほかならないといわざるを得ない。

国保制度については、その安定した運営を確保するため医療費の適正化を強力に推進するとともに、今後医療保険制度の一元化のなかで幅広く基本的な検討がおこなわれるべきである。

よって、日南町議会は、厚生省が今回提案している改革には反対である。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により、意見書を提出する次第である。

昭和六十二年十二月十七日

鳥取県日野郡日南町議会

以上の意見書を内閣総理大臣、大蔵、厚生、自治の各大臣宛に送付しました。

## 議会日誌

〔11　月〕
２日　戦没者慰霊祭
　　西部議会議長会
４日　徳島県池田町議会行政視察
６日　小水力発電公社総会
７日　ローカルエネルギー協議会
９日　若い農業後継者確保推進会議
11～12日経済土木常任委員会行政視察
16日　第７回議会臨時会
17～20日全国議会議長大会
18日　例月出納検査
18～19日民生常任委員会行政視察
24～25日総務教育常任委員会行政視察
26日　山口県むつみ村議会行政視察
　　鳥取県町村議会議員研修会
29日　青年団研究会・農協婦人部大会
30日　活力あるふる里づくり懇談会
　　道路整備促進鳥取県総決起大会

〔12　月〕
１日　年金受給者協議会
３日　三町衛生施設組合議会
４日　地域振興公社理事会　事会
７日　県政に要望する会・防犯弁論大会
　　交通安全協議会
８日　金婚式
９日　同和教育研究大会
11日　議会運営委員会
16～17日第８回議会定例会
18日　例月出納検査・生涯教育協議会
24日　多里警察官駐在所落成式
29日　仕事納め

〔１　月〕
５日　仕事始め
６日　消防出初め式
９日　農協 100億円達成記念式
13日　新春林業研究会
　　西部議会議長・局長会議
14日　議会運営委員会
18日　水田農業確立対策会議
　　道路網整備関係要望の会
19日　第一回議会臨時会
25日　広域行政管理組合議会
26日　西部町村長・議会議長行政懇談会
27日　日野上高齢者政治学習会
28日　例月出納検査

## 議会にのぞむ

# ふるさと日南邑から

ふるさと日南邑　支配人　太田芳明



都市と農村との交流の拠点として、オープンして早くも一年半が過ぎようとしております。

いま振り返ってみますと慌しいオープン前後は無我無中で、一年が過ぎある程度自分の足元が見え始めた今日この頃です。

この二月には、ビッグイベントである、スキーマラソン大会や、初めての結婚式をしかも二組が一週間の間隔で続き、何とかこれらをクリヤーしてホッとしています。





スキーマラソンは、年一回ですが、結婚式は、これからどんどん申し込んで頂きたいと思っております。

この度の二組の結婚式の媒酌人はいずれも町議会議員の方であり、議会の熱意を肌で受け止めております。

この後にも、日南邑での挙式の話もあり、一つの目玉商品と考えております。

町内在住の当事者の結婚式の半分以上は、町外の施設で挙式しているとのことですが、その何割かのカップルが、この日南邑をご利用頂けるよう「豪華にお安く」を合い言葉に営業して行きたいと思っております。

どうか町民の皆様多数のご利用とご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

# にちなん 議会だより

第32号
昭和63年5月31日発行
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL　(0859)82−1111(代)
編集　議会広報編集委員会



## この子らによい施設を

日南町の児童福祉施設等の現状は、保育園、へき地保育所、児童館及び幼稚園の四種類からなり、それぞれに設置の目的、利用料金等の保護者負担、国県の補助率が異る。加えて各施設の老朽化、児童数の減少など、これが管理運営や町の将来を担う児童の健全な育成のためにも、多くの問題点をかかえている。

このため、町においては「日南町児童施設審議会」を設置し、10名の委員により審議が続けられていたが、上記の現状をふまえて去る3月25日付で町長に対し、次のような「中間答申」がなされた。

1. 基本方針〜現状の四種類の幼児施設を、保育園と幼稚園の二種類とする。
2. 今後の措置方針〜幼稚園の三施設は、地理的条件等から当面止むを得ず現状とし、その他の五つの幼児施設については、将来の児童数の推移、交通事情等を総合的に勘案して、合理的かつ最善の措置をとるよう、今後さらに検討を加えるものとする。

目次

◆第二回定例議会、議会の動き……2
◆一般質問……4〜5
◆63年度予算審査意見書……6〜11
◆議会に望む……12
——東京を脱出して一年——
◆山からの告発・議会ですこんにちは……13
◆都市と農村の交流……14

# 第2回 定例議会

## 町長施政方針

## 町の特性を生かし 活力ある地域社会の 実現をめざす

昭和63年第2回定例議会は3月9日に招集され、会期を24日までの16日間と決定。初日は町長の施政方針説明、一般質問、新年度予算など議案37件の上程と説明。翌10日には62年度補正予算関係その他16件の議案を原案可決し、63年度予算その他各議案は関係の常任委員会に付託。それぞれの常任委員会が慎重に審査し、24日には議会の意見を付して原案可決の上閉会しました。

今議会で高橋町長は、六三年度に対する施政方針として、〝厳しい財政環境の中で引き続き行政改革にとりくみ、二十一世紀に向けて、本町の特性を生かした活力ある地域社会の実現をめざして努力することを誓い、政治目標として、第一は、豊かな暮らし、第二は、住みよい環境づくり。第三は、明日をひらく教育文化の向上。第四は、心のかよう福祉。第五は、明るい健康づくりをめざすことを掲げ、「住みよい活力ある豊かで明るい町づくり」の実現に向けて積極的に町政の推進を図ることを表明いたしました。

## 資源の有効な活用による農林業の振興
## 企業誘致とリゾート対策の推進を!!

議会は、議会に与えられた使命と責任ある立場から、一般質問に三名が立ち、水田農業確立対策、特産振興、農用地開発後の入植者対策等の農業問題と、幼児施設の長時間保育の実現をとりあげ、町長の所信を問いました。

※一般質問と町長答弁の要旨は別掲。

今議会には、一般会計で約三九億四千万円の予算をはじめ、六つの特別会計及び病院事業会計予算等、締めて三七件の議案が提出されました。

中でも一般会計の約三八%を占める農林関係事業と予算には、議会も強い関心を持ち、真剣で慎重な審議を尽しました。

更には、極度に高齢化の進む現実に対応すべき福祉対策、二十一世紀にむけて活力ある町づくりのための後継者対策、企業誘致とリゾート対策、道路網の整備町の明日を託す青少年の教育と育成対策、急を要する幼児教育施設の整備、一千町歩造林を達成した町有林の経営管理等々、今日、日南町がおかれている数多くの重要課題について、慎重な審議を重ね、町長提案のとおり原案を可決して、十六日間の会期を閉じました。

※　六三年度予算を審査した議会の意見は、別掲の予算審査意見書による。

森林資源の高度活用事業には権威ある協議会の設置を要求

## 第一回 臨時議会

この議会は、六三年一月十九日に招集され、会期を一日とし、次の案件を原案のとおり可決して閉会した。

**▽議案第一号**　財産の取得について

これは、農産物集出荷施設用地として、生山字板井谷山の北越製紙㈱の所有地を約二・八ha取得し、米倉庫、検査場、米の乾燥調整施設、籾殻の処理施設等を設置する計画で提案されたものです。

**▽議案第二号**　昭和六二年度一般会計補正予算について

これは、一千九百四十一万五千円の追加補正として、水田農業活性化対策に、集団育成費、大豆管理機購入、転作大豆の生産助成等々、このほかに林業費、道路新設改良費等に増額補正されるものです。

## 第三四回 臨時議会

**第三回臨時議会は、四月二六日に招集され会期を一日として、次の案件を原案のとおり可決して閉会した。**

議案は、工事請負契約の変更にかかる専決処分の報告三件のほか、六二年度補正予算、税条例の一部改正、国民健康保険税条例の一部改正の三件は、いずれも町長の専決処分について承認を求められたものです。

更に、今年度から神戸上地区で予定されている「農林地一体開発整備パイロット事業」の施行と、事業の経費の賦課基準、徴収の時期及び方法について提案がありました。

この事業は、農道三、六二〇米、農地造成十一haを実施しようとするものです。

農地造成後の導入作目と経営、入植者等が今後の課題です。

## 教育委員の任命同意など
### ～五月臨時議会招集～

五月十三日に臨時議会が招集され、教育委員花倉　馨氏の任期満了に伴う後任として、花口　平田広志氏の選任について同意を求められ、全員異議なく同意しました。

このほかに、国民健康保険税条例の一部改正が提案され可決しました。

これは、同条例中、所得割、資産割、被保険者割、世帯割の賦課率及び賦課額を改正するものです。町全体の賦課税額は概ね前年度と同額である旨提案説明。

## 特別委員会のうごき
### "既存企業の育成にも目をむけて"
### 雇用促進特別委員会

地場産業の振興、既存企業の育成強化、企業誘致等、本町が今日的重要課題とする問題について、議会も特別委員会を設置し、目下調査研究を進めている。

特別委員会としての答申が出るのは、今暫く時間を要するがこれまで三回に亘り、町内企業の代表から、各社の雇用方針やその実態を聴き取る中では、『新規企業の誘致が困難』な中で、これもさることながら『若い労働力を求めている既存企業の育成にも目をむけてほしい』特に置き去りにされがちな縫製工場（町内で七～八〇〇人雇用で就労者の高齢化が著しい）の実態に行政も目をむけること、また既存企業が所有する土地、建物に対する課税の優遇措置等を検討してほしいとの要望も出された。

この委員会は、今後更に、地元企業の意見を聞いたり実態調査を実施し、本町の雇用対策について研究を進めます。

### 公共施設等研究特別委員会

この委員会は、町内各種公共施設のあり方について研究し、町の行政に反映しようとするものです。

目下、各施設の実態を調査していますが、今後、各種事業で計画されようとする施設や、すでに老朽化し、駐車場も手狭な役場庁舎などについて、住民のニーズに応えた施設のあり方を研究します。



縫製工場・弱電機関係代表者と懇談する委員会

## 陳情

**四～五月に次の二件の陳情が議会に出されている。議会は次の定例会で扱いを協議します。**

☆ 4/1
一、バイオ木炭製造並びにエネルギー化施設の設置について
二、六三年度取組みの主たる事業施設計画の実現方について
（米倉庫、農産物加工施設、ライスセンター、籾がら燻炭製造、育苗床土製造施設　日南米拡販精米施設、堆肥センター、広域農道畑地造成指導員の県外研修）
日南町農協組合長　田邊晴三

☆ 5/14
一、町道北ノ原権現線の権現橋に歩道橋を設置してください
霞自治会長　久城輝彦外11名

☆ 5/16
一、一級河川笠木川大原地内で延長三〇〇米の区間を、県ほ並びに県道改良事業に併せて河川の改良整備を願いたい、
笠木自治会長　高橋久夫外10名



霞・権現橋

# 一般質問

## 問います　答えます

▽三月十日の定例議会で三名の議員が一般質問△
▽農業、福祉対策で町長の所信を問いました。△
※質問と答弁の要旨です。

### 問　転作の団地化、農協の営農指導に思い切った予算を投入されたい。



**近藤愛明議員**

本町の生産基盤整備も重点的に進められ、農業の進展に果す役割は大きいと期待するものであるが、昨年から始まった水田農業確立対策は、転作割当面積の増、補助金の減額で、農家、農協等はこれの対応に苦慮するところである。

僅かながら、大豆などの集団転作に取組む農家もあって、米中心からの脱却に期待を寄せるものである。

厳しい農業に生きるには、生産者も自らの創意工夫と主体的な取組みが必要ではあるが、新規作物の導入や経験のない営農の転換には、大きな不安がありま す。

役場、農協、普及所などは、更に一歩踏み込んで、農家の立場に立った指導をしていただきたい。

昨年の大豆の転作集団の例を見ても、現地では、想像以上の苦労と激しい憤りが残っており、今年のローテイションにも影響がある実態であります。

巨額な投資のほ場整備後に、折角芽生えた農家の取組みを、所得の増加へ誘導することこそ重要であります。

今後の団地化転作を拡大するために、農協の営農指導に対し、思い切った予算を投入する考えはないか。

また、大豆の販売代金が年末に⅔だけしか払われず、残る⅓はかなり遅れると聞く。

農家の経済負担も大変だ、何らかの対応を研究され、農家が安心して生産に努力できるようにされる考えはないか。



### 答　町長　農協と一体となって取組んでまいりたい

水田農業確立対策については、大変ご協力をいただき、特定地域では率先して取組んでいただいている。

今後、農協と一体となって、各方面から慎重に取組んでまいりたい。

### 農林課長　六三年度には万全を期したい

多里地内で、ブロックローテイションにより、郡内に先がけて取組んでもらっている。

営農指導、代金支払、機械対応が遅れたことを反省する。六三年度については万全を期したい。

### 問　地場特産の開発と給食センターの設置を急がれたい。1.



**槙原孝行議員**

今年の転作説明会が各校区で開かれた。

本町は、寒冷単作、米が主幹作目の町です。一番頼りとする米価が下がり、作付面積は年々減少される。

米需給均衡化緊急対策で、米の政府売り渡し量を押さえられ、安い他用途米のために農家が共補償をし合うということは、誠に血涙したたる思いである。

日本の農産物全般が、国際市場と貿易摩擦にさらされている。

世界の二つの経済大国の反目、戦後四〇年続いた国際政治・経済の歪みは、反米、反日感情さえ噴き出し、もはや「米国の覇権の基の平和」は、くずれ去ろうとしている。

こうした国際的不況の中で、本町独特の産物の開発が急がれます。このことは機会ある毎に指摘して来たが、今だその施策が具体化されていない。

これでは、いつまでも不況のトンネルから脱出できない。町長はどう考えておられるか。

また、米需給均衡化緊急対策として、味噌の加工施設の計画を聞き、心強い限りであるが、これに加えて、米飯給食センターの設置を急ぎ、地元産物の消費と町内産米の需要拡大に供することと、雇用の拡大は町民の望むところである。

町長の考えはどうか。

### 答　町長　農業に多くの予算を投じてきた、米の消費拡大と味噌加工に努力、勝負はこれから

農業の将来を憂慮するが、これは必ず解決しなければならない。

そのための予算も多くを投資している。

低成長時代に入り、地域は自分たちで守らなければという動きが、大分県の一村一品運動等をはじめ全国に拡がり、本町でも各種団体と力を合せて町づくりを進め、やればできるという気運ができた。

今年は、米の需給拡大とあわせて味噌加工に努力したい。勝負はこれからで、町も積極的に取組みたい。

## 問2. 営農団地開発の早期着工を!! 入植者はどのようにして求める考えか

広域農道と農林地一体化事業で、営農団地開発の計画があるが、農業の将来展望に立つとき、農地を集約し、経営の大型化・集団化を志向して農家を指導しなければ、農業は生き伸びられないところまで来ている。

農業経営を拡大するためには、協業化や使用貸借による農地の有効利用等が考えられるが、いずれにせよ限られた土地の中にあっては、他に転職するものがないと解決しないことである。

営農団地開発事業は、これらを解決する糸口としても重要な意味をもつ。本町農業の発展と飛躍のためにも、速やかに地権者との交渉に当られて、大営農団地の早期着工を要望する。

地元推進協議会も何回か開かれたが、その後の交渉や事業の進展はどうか。更に入権者について町は特定の人のみを対象に考えているのか、広い地域から求める考えか、このことは、本事業の将来構想に重要な意味をもつことであるから、町長の所見を承知したい。

### 答 町長

**農道は、国は四~五年で完成の意向だ。団地の入植者は若い意欲のある人に、新規参入者もよいと思う。**

広域営農団地と広域農道を今日まで推進してきたが、農道は二〇年もかかってはいけないので、国は四~五年で完成させたい意向だ。

団地は、推進協議会の方達にも大変努力してもらっており、地権者の協力がいただけるものと思う。

入植者については、農業後継者、地元の若者等、その他意欲のある人に入植してもらいたい。特に都市からの新規参入者もよいと思う。

完成後の本町の夢を託してみたいので、実効のあるものとしたい。



## 問 長時間保育を実施せよ



### 絹谷誠義議員

私は直ちに長時間保育を実施することを要求します。

わが町の幼児対策は極めて貧困で遅れています。保育園、児童館、へき地保育園、そして幼稚園と場当り的な対応は、住民合意、民主的な検討をして、早急に改善される必要がある。

県西部の町村で、長時間保育を実施していないのは日南町だけです。

これは、共稼ぎの家庭のみでなく、農家もみんなの願いであります。

長時間保育が実施されていない町に、なにが企業誘致ですか、活性化ですか。

〝日南色〟何億投下すれば満足ですか、スクラップ同然にしか思えないバイオマス事業、こんな派手なことで他町より進んでいても、このような福祉対策の遅れは許せません。素直な反省を求めるものです。

長時間保育を実施するためには、財政上どれだけ必要ですか。

直ちに実施されることを要求します。

### 答 町長

**審議会の結論を待って考えたい 責任ある体制と理想的な方向を検討したい。**

本町には、いろんな幼児施設がありこれをなんとか理想的な施設にしたい。

現在、児童施設審議会でその方向を審議していただいており、今年末には何かの結論を得たい。

幼児教育については、十分目くばりをしていく必要があり、地域の方々の理解をいただいて計画的に実現していきたい。

延長保育は心に念じているが、幼稚園のこともあり、十分な検討が必要でこれもあわせて審議会の結論を得た後で考えてみたい。

やるとすれば、それなりの責任ある体制をとる必要がある。

理想的な方向を検討したい。

**保育園長**　保育園の62年度の実態は、多里~定員40人、実員34人、保母2人、調理員1人、矢戸~定員35、実員20、保母2、調理員1、霞~定員45、実員31、園長1、保母3、調理員1、豊栄~定員40、実員27、保母2、調理員1である。

保育時間は8時から16時までで、保母は一保育園に最低二名は必要。居残り保育は午後4時~6時、延長保育が午後6時以降で、二名の保母がつかなければならない。国県の補助もなく、町費負担となる。

# 昭和63年度予算審査意見書

▽　昭和六十三年度の予算については、三月九日に招集された第二回定例議会に提案され、議会はこれを各々関係の常任委員会に付託、慎重に審議して、その審査結果に基づいて、次の意見を付し、執行部提案のとおり、最終日三月二十四日に可決いたしました。　△

▽　執行部の六十三年度事業への取り組み及び予算の概要は、町報にちなん四月号で紹介されていますので、ここでは、この予算に対する議会の考え方をご理解願いたい。　△

## 総　括

昭和六十三年度一般会計予算は、三十九億三千七百十一万五千円であり、前年度当初予算に比べて二億九千九百二十九万九千円、八・二%の増額となっている。

これは、畜産振興事業、道路新設改良事業等補助事業を中心とした増加によるものであるが、本年度予算は、地方財政の硬直化が叫ばれるなかで、経常収支比率や公債比率等、若干上がっているが、困難な財政事情の中にありながら健全財政に意を用いて編成された予算として評価できる。

歳入では、補助事業の増により国県支出金が、四六・三%、地方債が二〇・五%とそれぞれ増え、地方交付税が七・二%の増となっている。

また歳出では、人件費〇・二%、物件費三・一%、公債費六・〇%と伸びている。

普通建設事業費の二六・四%増は、先に述べた補助事業の増によるものであり、補助費等は、一五・二%減となっているが、これは病院増築工事に伴う病院会計への助成等が減少したことから減となったものである。しかし、いずれにしても財源を国や県に依存する体質には変わりなく、より健全財政を堅持しつつ、事業効果を見極めた効率的な予算の執行に心がける必要がある。

また、経常的経費の増加により、投資的経費を圧迫していくことのないように経費の節減には一層努力されるよう望むものである。

さて、本町においては、最重点施策である農林業の生産基盤整備をはじめとして、広域営農団地及び広域農道整備、その他教育、福祉の充実の諸施策が町の将来のために推進されているが、これら各種事業を有機的に連動させ、真に町の将来構想に則った振興対策として進展することを期待するものである。そのためにも、健全財政を堅持して、将来展望にたった財政の運営を強く望むものである。

以下、六十三年度の事務及び事業計画を審査した結果について意見を述べるが、先の六十一年度決算審査において指摘した事柄についても、所要の措置がなされるよう町当局の誠意ある取り組みを切望するものである。

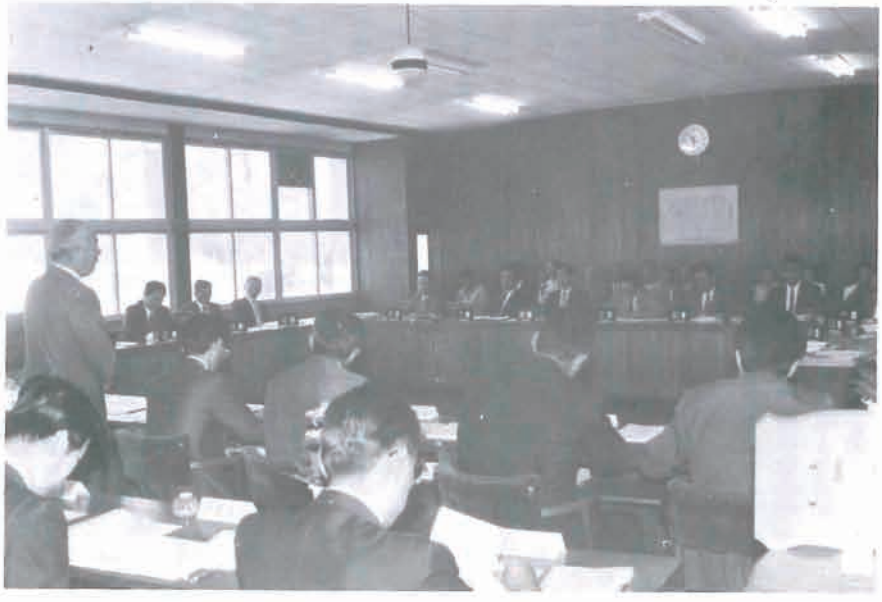

## 一、職員の勤務時間の短縮と住民サービスの対応について

### 4月から4週6休制へ

土曜日の町民課窓口風景



町職員の勤務時間は、一週間四〇時間以上四八時間以内と定め、その中でいわゆる四週五休制を実施している。

これが今回、労働基準法の改正に伴い、原則として週四〇時間制がとられて、当分の間四六時間とされ、本町でも条例を改正し、国家公務員に準じて四週六休制として勤務時間の短縮を図ることとしている。

「土曜日には、関係職員との接触がなかなか図れない。」という住民の批判をしばしば聞くところである。しかし、近くでは銀行等民間企業においても、労働時間の短縮が図られつつあり、国や県、市町村が全国一斉に取り組んでいるこの制度を、本町においても取り入れることについては理解できるが、これが制度改正により住民サービスの低下や、職員の増員に繋がることにならないように、十分に配慮するとともに、この制度について町民の理解が得られるよう周知徹底を図り、職員の勤務体制の整備と管理にあたっては、厳正、かつ適切な運用を図るよう強く望むものである。

## 二、町の活性化促進について

本町の活性化を図るためには、**企画課を中心として、日南町の全ての事業を網羅し総合的な町の基本施策をまとめて行政を推進することが望ましい。**

町の内外から、活性化を図るためのシステムが示されているが、農林業を基幹産業とする本町の生産体制の確立、後継者対策、企業誘致対策、既存施設の機能の充実と十分な活用、高齢者対策、各種団体との連携等々、総合的にまとめ、町の活性化に機能させる企画の充実に一層努力されたい。

また、わがじげは美しく整備事業の推進も重要であるが、殊に花づくり及びその管理にあたっては、職員が直接これにあたることを見直し、事業委託の方法を検討すべきである。



## 三、社会福祉について

本町人口の高齢化は極度に進み、六五才以上の高齢者の割合いは、県下一位の二三・六%（特別養護老人ホームも含む）であり、六五才以上の独居老人世帯数は一六〇世帯となっている。

一〇年後の高齢化率は、三五%にも達することが予想され、未成年一人に生産年齢一人という人口構成の仮定も成り立つ。

この現状から見ても、今後高齢化対策が一つの重要施策であることは言うまでもない。このような状況の中で、昨年福祉振興基金が創設され、本年度からその基金運用として「日南町福祉バンク事業」が計画されている。

その内容を見ると、本町においてはボランティア活動の育成が遅れているため、当初は多少不安定な運営になることが懸念される面もあるが、これからの社会福祉を進める上では最も必要なことであり、これを広く啓発して、早期に実のある事業として町民に定着することを期待するものである。

そのためには、先ずこれが事業推進中心となる**社会福祉協議会の充実を図る**必要があり、職員も臨時的任用でなく、専任の正規職員を配置し、行政の受け持つ各種福祉事業との連携を密にして、真に町民の福祉向上に繋るよう、長期展望に立った管理体制の確立と運営の強化を図られたい。

また、従来の独居老人対策としての「非常ベル設置事業」に替わり「非常連絡装置事業」として、昨年から福祉電話の設置を計画されているが、緊急時の対策としては有効なものと考えるに、何故かあまり要望がないと聞くが、折角の事業であり、広報や調査を実施しこれの普及を図られたい。更に、これには月額七〇〇円の維持費が個人負担となっているが、所得額に応じて多少でも補助を考えたらどうか。

これからの高齢化対策を中心とする社会保障は、年金、医療と健康、生き甲斐対策等、本町に似合った社会福祉対策を構じなければならない。

予算措置も含めて、その強化確立を強く望むものである。




体制の充実を望まれる社会福祉協議会の事務所

## 四、幼児教育施設について

本町の急務課題の一つに幼児施設がある。

この問題については、監査意見、決算審査報告、一般質問等で再三再四指摘しているところである。これの方向づけを決める児童施設審議会が設けられているものの、積極的には開催されず進展を見ていない。

現場では、遊園地、通園路に老朽住宅から瓦の落下等の危険性をはらんでいる状態があり、また、職員が歩いただけで遊戯室の床が抜けたという、豊栄保育園の実態がある。

また、時間的な余裕がない阿毘縁幼稚園など急を要する問題であり、もうこれ以上猶予はできない。

二十一世紀の日南町を担う幼児の育成施設であり、審議会の早期答申を求め、昭和六三年度には必ず実施するよう強く要望する。

## 五、企業誘致とリゾート構想について

企業誘致については、これまでも度々意見を述べてきたが、現実には誘致できていない。これは言うまでもなく、交通、気候、労働者確保等に起因しているが、気候条件など人為的にいかんともしがたいものは別として、現在計画中の広域農道や主要地方道の国道昇格など、交通網の整備による企業誘致の条件整備には一層努力をされたい。

これまで誘致方を働きかけてきた企業は製造業が中心であったが、現在国内の製造業部門の企業は、安い労働力を求めて海外へ進出している。

また海外で製造した製品を逆輸入したり、東南アジア諸国の繊維、電気製品が日本市場を賑わしている。更にコストを下げるためロボット化が進められて、多くの雇用を必要としない状況にある。

これから考えても、第二次産業の企業を本町に誘致することは極めて困難である。

反面、労働基準法の改正により労働時間が短縮され、余暇の過ごし方が人々の大きな関心事となっており、サービス業を中心とした第三次産業は、大きな可能性を秘めている。現在リゾート構想をもつ企業が、本町にも関心を寄せていると聞くが、積極的な行政対応を望みたい。

また、今後の課題として、リゾートに要する土地の確保と専任職員の配置が望まれる。

日南邑の運営については、順次軌道に乗りつつあるが、宿泊料は町施設の使用料として一般会計に繰入れられているので、日南邑の収益としては残らない。

早期に独立採算制を目指すためにも、宿泊料は日南邑の収益として経理するよう配慮すると共に、周辺の整備も含めた施設整備、サービスの向上により、本町リゾートの核となるよう努められたい。

現在、リゾート構想には多くの地方公共団体や民間企業が名乗りを挙げているが、県西部を含め町全体で積極的に取り組む必要がある。

空家を利用した週末滞在などの滞在型リゾート、遊休農地を利用した体験型リゾートなど、都市との交流、関東関西町人会、里親制度などをトータルに絡ませて、本町独自のリゾート構想を早急に確立されるよう強く望むものである。




## 六、農林業の振興について

現在、日南町の全人口に対し、六五才以上の占める割合は二三%であり、この状態が続けば、一〇年後には三五%の高比率となることが予想される。

これまでも、後継者不足から多くの農家が他人に農地を任せてきたが、今後更にこれが加速度を増してくると予想され

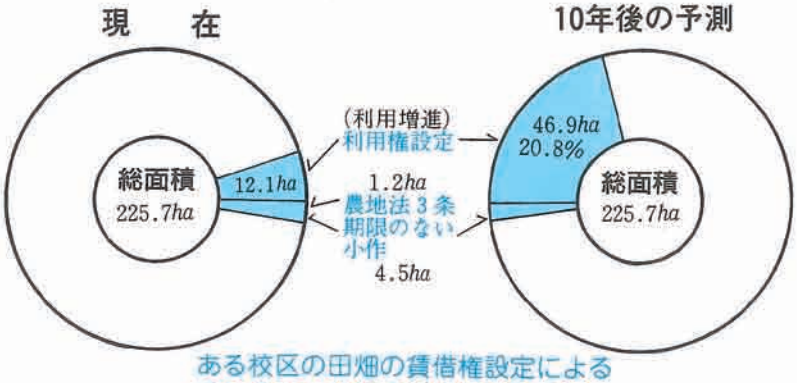


ある校区の田畑の賃借権設定による
流動化の現状と今後10年間の予測

る。調査によると、比較的後継者の多い福栄校区でも、今後一〇年間には二〇%の農家が農地を誰れかに任せざるを得ないと考えていると聞く。

また、町内で最も貸借の多い大宮校区に至っては、五〇%を越える可能性さえある。

これらの農地を受ける農業生産法人、中核的担い手農家の育成を早急に図るとともに、行政、農協が一体となって、集落の再編を含めた総合的な指導を望むものである。

また、依然として農業を取り巻く情勢は厳しく、水田農業確立対策二年目で早くも転作面積の上乗せが行われている。国の言う米の消費拡大も容易でない今日、転作作物の換金化と米の生産コストを引き下げる努力で乗り切らなければならないと考える。

転作の野菜では、スィートコン、ホーレン草、トマト等が主力となっているが、なかなか面積が拡大できない状況にある。共同選果場などを研究して、労力の軽減とその普及を図られたい。

他の主力転作作物である大豆については、六二年度には町内で団地転作も行われ、六三年度には大規模な味噌加工施設も計画されている。県・町で生産奨励の措置が取られているが、作付面積の拡大と味噌消費の販路拡大にも努力されたい。

つぎに、次代を担う後継者対策についてであるが、請負耕作を中心としたグループによる農業生産法人の設立など、積極的な動きも現れている。

また小中学校の体験農場や副読本を利用した町内学童の農業体験は、農業に対するイメージ改革と、生産・収穫の歓びを喚起するものと期待している。

更に、昨年一名、本年一名の町内に移住して来た者が農業に従事すると聞くが、これが一つの刺激となることを期待する。

農村青年の結婚対策については、推進員の努力にもかかわらずいま一つ成果が上がっていない。これは推進員のみの責任に帰することでなく、町民全体で取り組むべき重要な事柄である。

報償金制度などについて検討し、推進員制度を見直す時期に来ていると思う。

各種のイベントを利用した青年の交流の場を六三年度も計画されているが、いま一度体制づくりを検討されたい。

林業振興については、六二年度に町有林の一千町歩造林が達成され、二十一世紀に向けた本町林業の基礎が完成したと考える。

しかし、林業についても、輸入材との競合、搬出費用の高騰、価格の低迷など、依然として厳しい状況であるが、日南町の材種に合った加工施設や製材施設について検討を加えるとともに、林業の専門技術の普及と継承を図ることが、今後更に必要となって来るであろう。

長期的視野に立ち、エネルギー開発なども含めて、林業全般を考える協議会が必要である。

また、永年勤めて来られた経営指導員が、年度末をもって勇退されると聞くが、林業振興が後退することのないように一層の体制強化を図られたい。

## 七、町有林の管理運営について

町有林一千町歩造林の達成は、将来の町財政の一助となり、これについては、高く評価するものである。

今後、これが保育・除間伐等その管理に当っては、施業計画に一層の検討を加えるとともに、運営についても、町有林管理条例の制定及び管理委員会の設置等により、経営指針を策定して効率的な管理運営体制を確立されたい。

## 桃太郎君鬼(農業不況)を退治して!!

米価は下る。転作面積は増える。
童話に出てくる〝桃太郎〟君に登場願った。
日南農協も米に変る「リリーフエース」として、トマトにかける期待は大きい。
犬(畜産)さる(野菜)キジ(木材)をつれて、桃太郎(トマト)の鬼退治がなるか。
10町歩、1億円を先ず目ざす。選果場の建設ものびなやむトマトの栽培に足ぶみ。
堂々と、日南町の桃太郎、鬼が島(関西の市場)を制霸する日はいつの日か。



## *地下足袋の譜と一千町歩造林の足跡を残して勇退

経営指導員 **木村久寿**さん

町有林の経営指導員として、昭和五一年度から十二年間、町有林の経営管理を指導してこられた、木村久寿さんが、三月末で勇退された。

木村さんは、退職にあたって十二年間の町有林管理をふり返り、「地下足袋の譜」の冊子と次のような「メッセージ」を残して退職されました。

### 山からのメッセージ

1000~50~20~14、これは皆さんに差し上げるこれからの町有林の合言葉です。

1000は…
町造林が1000haになったことです

50は…
植えた木が伐れる年齢です

20は…
14年後から1年に伐れる面積です

14は…
今年から数えて初めて20haが伐れるようになる年、21世紀の元年ですこれは私が町有林に入ってから描いた夢でした。それが実現できるようになったのです。

## 八、森林資源高度活用事業について

森林資源高度活用事業は、町の最大の資源である森林整備を前提として企画されているが、林業振興を図りつつある本町にとっては、極めて重要な課題であると受け止めている。

就中、バイオマス事業によるエネルギーの問題は未開の分野であり、小水力発電事業にも見られるように、為替レートの変動等により、電気事情による厳しい変化が伴い、当初は理想的な事業として掲げられていたが、現実的には後退を余儀なくされている。

本事業に於て、二十一世紀の輝かしいエネルギー開発を志向することは理解できるが、議会における現地調査の総括的結果を踏まえても、採算性に見合う事業として、また、それによる森林の保育に好影響を及ぼすという観点からも、極めて不確定な要素が多い。

自主財源に乏しい一自治体が、しかも過疎化の歯止め等の問題が山積する中で取り組む事業としては不確定な部分が多いが、しかし、日南町の広大な森林整備を意とし、町の活性化を図るための事業として実施するとすれば、



整備の促進が望まれる町有林稲積山

① 例え実証プラントといえども、採算性を重視するとともに、可能な限り国、県、関連企業等の助成を求める等財源の確保に努め、一般財源への皺寄せを極力避けるよう努力されること。

② 町有林の保育管理との相互関係を重視されること。

③ 企画、運営及び管理等を掌握できる権威ある協議会を設置し、十分に検討を加え、その協議に基づいて慎重に実施に移されること。

尚、具体的には次の点について特に留意されたい。

(1) 木質系廃棄物の炭化、主として除間伐材を炭化することとしているが、現在の林業技術及び現場の状況から判断すれば、費用が大変嵩むこととなる。これらを考慮して昭和六三年度事業で建設を予定している炭化施設の炭化原材料については、低価格で入手できるものに重点をおいて実施すること。

また、除間伐材等その他の森林資源各種を低価格で入手できる方法について検討すること。

(2) 林業生産の基盤である路網の整備、木材生産流通の拠点となる市場、製材工場等の木材加工関連施設の整備など、森林全般にわたる各施策については、森林資源高度活用事業を含めて、協議会においてその事業内容を精査し、万全を期して事業の実施に当ること。

(3) CCOM製造全体にかかる内容については、通商産業省、関連企業等と現在協議継続中であることから、この状況に応じて、上記(2)の協議会の場において検討を加えること。

## 九、施設の整備と活用について

構造改善事業などによって、山村広場、集会所が町内各地に整備されているが、一部には殆んど使用されていないケースもあり、その計画の策定、場所の選定にも問題があったように思う。

本来このような施設は、地元からの要望により整備されたものであり、事業サイド優先と言えば語弊も有るが、その場しのぎの感は否めない。今後も施設の整備は必要であるが、**町の総合計画に添った整備を**行われたい。

## 十、小水力発電について

小水力発電は、第三セクターで推進されており、現在申請中の最終段階であると聞く。

既に計画後四年を経過し、その間エネルギー事情も様替わりしている。昭和六三年度には着工できるよう強く望むものである。



発電開始を待つ河上発電所

## 十一、町営住宅について

町営住宅の多くは老朽化し、改修の時期が迫っているやに聞く。前回も述べたところであるが、現入居者の大部分が長期間住居しており、希望者には払い下げも検討する必要があろう。

また、国道一八〇号線もほぼ全線が整備され、米子市への通勤も可能となって来ている。現在の住宅では、居住者のニーズを満たすことはできない。

米子市への通勤者を対象とした雇用促進住宅団地などの需要について調査研究されたい。

## 十二、後継者の育成確保について

農業後継者養成奨学金給付制度により、倉吉農業高等学校の就学生に対して奨学金を給付しており、その措置は適切であるが、この制度の拡大を図り、本町からの進学率が最も多く、しかも地元産業高校として育成強化が叫ばれている日野産業高等学校など、後継者対策につながる実業校の就学生に対しても適用すべく研究されたい。

更に、町内出身で在住の教職員数も年々減少の傾向にあると聞くが、将来に備えて、これら教職員の養成を図る給付金制度の創設及び町外で在職中の教職員のUターン施策等も積極的に検討されたい。

## 十三、学校の施設整備の充実について

学力向上施策としての設備は順次整備されているように思われるが、校舎等施設整備については多くの問題点を抱えているように思われる。

現地視察、校長等との懇談の中からも、学校運営上、施設営繕の問題点が指摘されている。

特に将来の日南町を担う児童・生徒の基礎教育の場である学校施設については、充分に配慮し、積極的に予算対応をすることが必要である。

## 十四、学校教育方針について

一昨年、昨年とへき地教育研究校の指定を受け、集合学習・郷土学習・体験学習が進められ、その研究成果は評価するものである。

指定期間が経過した本年度以降においても、本町独自の取り組みとして継続し一層の充実を図られたい。

## 十五、婦人青年団体の育成について

地域の活性化に、婦人・青年がもたらす影響は非常に大きいものがある。

教育委員会には専門指導員が配置されており、後継者対策・結婚対策等に重大な影響をもたらすこれら地域組織の充実と育成強化を図り、積極的な活動が推進されるよう指導を強化されたい。



学習する三吉婦人グループ

## 十六、総合運動場の拡張と周辺整備について

総合運動場の拡張及び周辺の整備については、六一年度決算審査意見でも指摘し、更に本年度の予算編成に際し意見を述べたところであるが、この運動場は、体育振興のための各種大会・中学校・同好会等町民の利用はもとより、郡体・富田杯テニス大会、その他各種の大会で広く利用されている。

しかし、現状では、施設は老朽化しており、特に便所等は使用に耐えない状況にある。運動場の拡幅及び周辺整備計画を速やかに樹立し、その構想のもとに、早急に便所等周辺施設の整備を図らなければ、内外からの強い指摘は免れない。

苦情の多い現実を直視し、速やかに対処されるよう強く要望する。

# 特別会計予算

## 一、簡易水道特別会計について

本町簡易水道特別会計は、昨年長期安定運営を目指して、利用料の改正、統合的管理方式への転換を図られたところである。

しかし、加入者の若干の減少もあるが、利用水量が減少しているやに聞く。これは、高齢者世帯の増加による使用頻度の低下と、暖冬による凍結防止の垂れ流しがなかったことが原因であるとされているが、気象条件の変動や高齢世帯・単独世帯の増加が原因とすれば、今後更に使用量の増減による不安定な経営となることが予想される。

使用量は料金に繋がり、補修費等必要経費が嵩めば、本事業の維持管理上に大きく支障をきたすことになる。

経常的経費の節減、その他管理運営上の問題点を検討し、更に経営の合理化を図る等、本事業の運営の健全化に努められるよう望むものである。

## 二、国民健康保険特別会計について

国民皆保険体制が確立されてから二〇数年が経過し、給付と負担の公平化が基本となっている。

ところが、出産・死亡の減少や核家族化傾向等、生活環境の変化と医療技術の進歩等により、制度の創設や改正はなされているものの、国保会計は全国的に問題となっている。

これに加えて本町では、若年層の流出等により高齢者は増え、片や生産年齢人口は年々減少し、町全体では昨年より一〇一人の被保険者減で更に苦しくなることが考えられる。

従って、国民健康保険税も毎年アップし、本年度は一世帯当り平均五%の伸びで一万五千五百円、限度額も四十万円に引き上げられた。

税率アップを最小限度にする措置として、一般会計から一千三百万円の繰入れと一千万円の基金取り崩しをもって対応されてはいるが、特に国保税については、住民の重税感は拭いきれないものがある。

相互扶助が原則である社会保険の制度からすれば、いたしかたない面もあるが、負担能力には限界があるので、医療費抑制対策に配慮する必要がある。

医療費軽減対策、予防対策として昨年度から新規に「ミニドック助成」を取り入れており、保健センターの事業と併せてより一層尽力され、健全な運営がなされるよう望むものである。

また、この会計内容を協議する機関として、国民健康保険運営協議会が設置されているが、これの開催を予算編成前早期に開催して、十分な検討審議により、答申がなされるよう特に配慮されたい。

（次ページ下段に続く）

# 議会に望む

▽「自然とのふれ合い、土と親しむ農業に生きたい」　東京から日南町にやってきた〝平沢雅之〟さんも一年が経過しました。

▽　平沢さんも、今ではすっかり阿毘縁に定着、地元考阿会にも進んで参加、新しい血液を注入して、今では阿毘縁の若者のリーダーだ。

▽　今年から、小幡君という後輩も千葉県からやってきた。

　町のほ場を借りて、「メロン」の栽培に夢をふくらます平沢さんから寄稿していただきました。



メロンの苗の仮植に夢はふくらむ２人

## ＝東京を脱出して一年＝
## 都会の人が羨しがる町づくりを!!

阿毘縁試験地から　**平沢雅之さん**

僕の育ったところは、東京の下町なんです。家が密集していて、妙にほこりっぽいところでした。

　アスファルトとコンクリート、そして騒音と排気ガスの中で育ったようなものです。

そんな環境の中で育ったせいか、自然とか緑に対する憧れというようなものが非常に強くて、いつかは東京を脱出してやろうと思っていた訳なんです。

　倖いなことに昨年、日南町を紹介していただき、ここに移り住んでもうすぐ一年になろうとしています。

### よい環境に満足してます

まだ一年くらいでは、何も分ってはいないのかも知れませんが、少なくとも今の生活環境が、〝極めて良好で大変満足しているんですよ〟ということを、先ず言っておきたいんです。

　確かに、農業を取り巻く情勢が厳しくなって、僕自身もこれからどうやって自立していったらいいのか、先のことを考えると不安なことが多いんですが、日南町のこの環境の中で生きていきたいと、強く思っています。

　これまで、多くのみなさんに助けられ親切にされて、なんとかやってこられましたが、好意に甘えることなく、これからも頑張るぞと思っております。

　日南町にきて一年、議会に望むというおこがましさはありません。

　只、『みんなで力を合せて、もっともっと住みよい環境をつくっていければいいな』できれば『都会の人たちが羨ましがるような町』そんなところになればいいのにと思っております。

　今や、私も日南町民です。よろしく。

**寸評＝平沢さん**

下阿毘縁　**丸山　悟**

我々には無い都会との繋がり、日南町を新鮮な目で見る力、これからの日南町に新風を吹き込んでもらえそうです。期待しています。

（前ページより）

## 三、日南病院会計について

日南病院は、昭和六一年度に敷地の造成が行われ、昭和六二年度で増改築が完成し町民の夢が実現した。

　また、これに合わせて、ＣＴ導入等による医療機器の充実と看護婦の勤務体制を二交替から三交替に改善、更には、現在の外科・内科・小児科に加えて、眼科、耳鼻咽喉科を週二回新設してサービスの向上が図られようとしている。

　院内には、特別室や個室が設けられたり、直営の売店や業者委託の食堂を置くなど、利用者の利便にも目を向け、真に町の中枢医療機関としての体制が整ったことは喜ばしいことである。

　しかしながら、これらの改善に伴う管理費等の経費増が予想されるが、院長の率先垂範の努力と職員の誠意ある勤務は、住民の好感と信頼を深めつつあるので、更に全員一丸となって健全な運営が保たれるよう期待するものである。

## 事務局職員が異動

四月一日付で、議会事務局職員が異動しました。

◆　新田　勲事務局長は町民課長に転任しました。

◆後任として、農林課から浅野祐一が任命されました。

## 山からの告発

# 町民の森

# 「出立山」は泣いている

昭和五八年、町外の業者から買いもどされ、記念造林、県植樹祭、青少年の自然塾、山菜採り、つりなどにより、町民の森として育て、親まれている「出立山」に、心ない誰れかが、粗大ゴミを大量に投棄している。

古木の生い茂る林間散策地として、春は緑、秋は紅葉が美しく、広大な景観を楽しませてくれるこの山、更には、日南町のリゾート地として、町民の期待の大きいこの山に、誰れがこのような心ない行為をするのだろうか。

〝町内の人が〟それは思いたくないが、果して、町外や県外から〝ここまで運んでくるだろうか〟

古トタン、洗濯器、ブロックなど、決して山の肥しにはならない。

〝この山に限らず、森林、景観を守り育てる〟みんなの立場から、あえて「議会だより」で町民の心に訴える。



古トタンなどの粗大ゴミが投げ捨てられた出立山

## こんにちは　議会です

### 畜産振興もたのみます

五月晴れの昼下り、トラクターや田植機の音がする大宮路を、取材で車を走らせる。

〝こんにちは、議会からきました〟〝久しぶりで、変られたそうで〟丁度昼たばこ中のFさん宅を訪ねた。

〝議会に望みたいことは、山ほどあるが今は遅れた田植で他人までたのんでいるところで、次にしてや〟

〝でもっとも、ねこの手も借りたいところでしょうけー〟発行日が迫られたこのたびの議会だより　子牛の写真だけ撮らせていただいて失礼する。

**『畜産と米の複合経営指導』に『もう一つと』力を入れてくださいよ、**子牛はなんとなくそんな顔をして、カメラの方に寄ってきた。

# 議会日誌

〔二　月〕

6日　行政執行要望（町長へ）
7日　日南町生涯教育研究大会
10日　松江伯太新見間県道の国道昇格中央陳情（東京都）
14日　日南町婦人大会
16日　議会全員協議会
17日　総務教育常任委員会
18日　県議長会定期総会（鳥取市）
20日　日野郡行政懇談会（根雨）
宮崎県日南市友好親善訪問団歓迎式
22日　三町衛生施設組合議会（江府町）
23日　西部正副議長、常任委員長研修会（米子市）
24日　岡山県新郷町議会との交流会
25日　雇用促進特別委員会、議員研修会
27日　奥日野広域農道推進協議会
西部議長会
28～3/1日　議会行政視察（東京他）

〔三　月〕

3日　西部広域行政管理組合議会（米子）
議会全員協議会
5日　議会運営委員会
9日　第二回定例議会招集（会期24日まで）
10日　定例議会（第2日目）
11～14日　各常任委員会
15日　日南中学校卒業式
議会全員協議会
16日　岡山県庁道路陳情
18日　議会広報編集委員会
19日　六三年度予算連合審査
23日　日南町交通安全対策協議会
24日　第二回定例議会（最終日）
25日　日南町児童施設審議会
26日　奥日野土地開発公社理事会（日野町）

〔四　月〕

1日　年度始め式（局長交替辞令交付）
4日　雇用促進特別委員会
6日　日南中学校入学式
8日　日南病院増改築竣工式
15日　新任教員宣誓式
西部議長会、郡交通安全音楽祭
17日　石見東小学校落成式
18日　視察研修旅行企画委員会
20日　日南町農協総代会
21日　雇用促進特別委員会
26日　第三回臨時議会
30日　日本ふるさと物語、関西町人会

〔五　月〕

4日　議会広報編集委員会
7日　日南町教育振興会
10日　日野郡戦没者慰霊祭（根雨）
11日　北海道標茶町議会視察来町
13回　第四回臨時議会
18～19日　中国治水期成同盟会総会（山口）
19日　特老模擬店
20日　奥日野土地開発公社総会
21日　西部広域行政管理組合議会（米子）
22日　にちなん湖畔マラソン大会
23日　三町衛生施設組合議会（江府）
日南町商工会総会
24日　日南町森林組合総代会
27日　松江伯太新見間国道昇格期成同盟会総会（安来市）

# 都市と農村の交流



『都市』信号が赤から青に変る。我先にと前に進む、誰れかに追われているように……。

隣りを行く人は、同郷の人であるかも知れない。職場に急ぐのか朝の梅田の裏道を行く人。何があるのか、若者は出てゆく。都市。←

牛肉・オレンジの貿易の自由化ってなんだよ。

俺たち、なんの摩擦もなくこうして、のんびり暮らしてんだから、これが農村だよ!!

去年は、俺たちの先輩が日本一だったよ。それにしても近年は友だちが減ってさぁー。現金がほしいとかで、みんなどっかにいっちゃった『農村』↓



信号はない。引かれた線の上にひたすら苗を植えて前に進む。秋こがね色に稔ったとき、若者が帰るのを待つ農村。→



関西町人会が4月30日大阪で開かれ議会からは議長、局長が参加。

町出身者約120名が集う。

郷土を出てから初めて出合う人もあり、懐しい田舎弁で思い出を、友人の消息を語り合う「タマリ」が、広い会場のあちこちにできる。

限られた時間を惜しみつつ

▷ 私たちは一生懸命に古里を守っています。

▷ 我々もできる限り、古里のために応援します。みなさんも頑張ってください。

〜小鮒つりしかの川〜堅い握手で別れたあの人たち、決して日南町を忘れてはくれていない。

## 編集後記

▼気候の変化が激しい五月です。田植もほぼ終りましたが、冷害のない豊作の年であることを祈ります。

▼編集委員が交替して一年。皆様に読んでいただける議会だより、皆様の声を議会に反映できる広報紙に一層努力したいと念じつつも、仲々その意のとおりに行かず反省することしきり。

▼その意味でこの号から、色刷り、写真の多用と多少趣きを変えて見ました。

▼この号は、毎度のことながら、三月定例議会の記事を中心としました。

一般質問及び答弁は、要旨だけに纏めましたが、予算審査意見書は、各常任委員長報告のとおりです。議会の考え方なりをご理解いただければ幸いです。

▼一面には、豊栄へき地保育園を取り上げました。幼児施設は今、日南町の大きな課題です。

二十一世紀を担う幼児教育のあり方をみんなで考えてみたい。

（編集委員）
槙原　孝行
見田　功
長谷部逸郎
岸　郁男
坪倉　米寿



# にちなん 議会だより

第33号
昭和63年8月29日発行
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL (0859)82—1111(代)
編集　議会広報編集委員会




## 求められている若い力

都会からUターンした1人の青年が、資本金5万円で電子部品の加工場をスタートさせた。

現在は4ケ所の工場に従業員約50名、近い将来は100名規模に拡大したいと、多里地内に工場敷地800坪を造成中である。2棟で100坪の工場と事務所1棟、若者のニーズに合った福利厚生施設もつくりたいと、青写真を広げた若い社長の夢はふくらむ。

その殆んどがUターン者の男子社員18名、平均年齢25歳のひとりひとりが社長の「地元に事業を起したい」という心意気に共鳴して、持ち場持ち場で責任者として頑張っている。

高齢化の著しい町内企業のすべてが、若い人たちを求めている。

企業誘致の急がれる今日であるが、既存企業の育成と人材の確保も緊急な課題である。

目次

◆第五回定例議会・一般質問……2～6
◆第六回臨時議会……3
◆一般質問とは・こんにちわ議会です……7
◆若者の働く場を（横田町アキレスを訪ねて・北海道のリゾート）……8～9
◆議会に望む（上石見白百合会）……10
◆横田町議会との交流会……12

# 第五回 定例議会

▼今期定例会は会期を六月二十二日より二十四日までの三日間と決めたあと三名の議員が一般質問に立ち、福祉対策、畜産振興対策、広域農道、幼児施設、野菜振興対策等について、それぞれの問題点を突くと共に、町長の考え方や今後の方針を質した。

▼今議会に町長より提出された議案は、条例改正、補正予算、その他で九件のほか、議会に提出された陳情四件を三日間にわたり審議して、陳情一件を継続審査としたほかは、提案のとおり可決して閉会した。



↑　傍聴人も熱心に聴き入る六月定例議会

## 農林予算に大型補正

### 生山地区に街路灯補助

このたびの議会に町長から提案された議案の中では、六十三年度一般会計予算に約二億円の追加補正がある。

年度中途になって、国の補助金決定等で「三月議会以来の発生により止む得ないもの」との説明つきで提出された補正予算は、一億六千六百万円の農林関係予算がその大半を占め、議員の質問もこれに集中した。

歳出の主なものは、生山地域の活性化対策として計画された〝街路灯設置費補助金〟として、一基当り二万円で一一六基分、その他は農林関係で、農協職員の野菜栽培研修二名派遣補助、ふるさと日南邑の浄化槽改良工事、緑地管理中央センター（展示・集会・山菜料理実習等の多目的施設で山村振興対策事業で導入）建設、日南農協の味噌加工用機械整備への追加補助、同じく、野菜集出荷加工処理施設（今建設中の米倉庫へ併設）建設補助、農協が事業主体で行うミニライスセンター建設（神戸上地区）補助、農村総合整備事業で行う花口地区の集落道改良舗装事業、森林組合が事業主体で行う〝森林地域活性化緊急対策（集団間伐、間伐作業道、運搬車両購入）事業補助金等々のほか、総務、民生、衛生、商工、土木、教育の各費目にわたっての追加補正である。

財源も、国県の委託金・補助金で約八千六百万円（48％）その他は前年度繰越金、町債等で充当されている。

財源を国・県に依存する日南町としては、このような年度中途の追加補正も止む得ない面もあるが、当初予算編成の時点から、町の長期計画に基づいた施設の建設計画が望まれるところである。

## 陳情3件採択 1件継続審査

今議会までに、議長が受けた次の四件の陳情は、所管の常任委員会に付託され、委員会では現地を調査するなどして慎重に審査し、次の三件は陳情の願意を妥当と認める委員長の報告のとおり、二十四日の本会議で採択と決定された。

残る一件については、その陳情内容の一部の事項で、状況に流動的で不確定要素が多いことから委員会で審査を継続することとなった。

**採択された陳情**

- 町道北ノ原権現線の権現橋に歩道橋を設置してください。…霞自治会長外
- 一級河川笠木川大原地内を県ほ並びに県道改良に併せて河川の改良整備を願いたい。……笠木自治会長外
- 主要地方道横田多里線の改良整備促進について。……上萩山自治会長外




権現橋の現地調査

# 問います　一般質問　答えます

六月二十二日の定例議会で三名の議員が一般質問福祉・畜産・広域農道・幼児保育・野菜振興等の問題で町長の所信を質しました。

※質問と答弁の要旨です。



## 問　槙原孝行議員

### 高齢化社会及び福祉対策として「民芸職業センター」の設置を提案する

二十一世紀にむけて怒涛のごとく押し寄せる高齢化の波、加えて減反の拡大、米価の引き下げ、農林事業の不振等々による農家所得の減収は、我が町の国保事業に与える影響大である。

それでなくても本町の国保会計は、高額所得者の社会保険への移行等により、被保険者数の減少と担税力の限界に近ずいている厳しい国保事業の例からも、私は、これに備えた次の福祉向上、長期安定の施策を強く要望するものである。

今やリゾート化時代、全国都々浦々、いずこの観光地も「どうリゾート開発を進め、どのように対応するか」に血眼になり、厳しい観光競争の中で、それぞれに生き残り策を模索している。

地方経済の沈滞を観光によって盛り返そうとする自治体、財界の思惑が働いているが、このことは我が町も例外ではない。

そこで、高齢化を逆手に取って、リゾートの波にのせる振興策を提案したい。例えば、我が町に多くある民芸品を、後の世代に伝承保存の意図も含めて、大量の生産と販売の道を開発したらどうか、

年寄り、身体障害者、母子、生活保護家庭等の人で、遠方に働きに出られない人々を対象とした手芸、木工、竹細工、藁工品等、実益をあげるための作業棟、即ち、「民芸職業研修センター」の設置を急ぐことが、21世紀の高齢化時代への先取り対策となると思うが、町長の考えを承りたい。

## 答　町長

### 高齢者生産活動センター、わかとり作業所等の既存施設を有機的に活用して対応したい。

高齢化社会についてはご指摘のとおり、21世紀を待たずに高齢化時代がやってきた。本町の高齢化率も23%と急速に高齢社会を迎えた。

時代に先がけ高齢者生産活動センターを設置し、生きがい対策を実施してきたが、地理的条件等から機能を十分果たしていない面がある。この施設を有機的に生かしてゆかなければならない。

身障者については、西部地区施設として西伯町に「わかとり作業所」が就労の場として設置されているが、これを法人化して充実するよう準備をすすめている。

職業研修センターの問題等については、現在、林業センター、日南邑の木工芸施設があり、これらを利用して有機的に活用していきたい。さらに、新しいものを作っていくことも必要となって来るので、今計画している緑地等管理センターとも機能をもたせながら、これらの問題に対処していきたい。

# 第六回臨時議会

等六回臨時議会は七月二十三日に招集され、町長から工事請負契約関係二件と、議員提案で意見書一件の提案があり、いずれも原案の通り可決、会期を一日で閉会した。

## 町長提案

○　土地総立石地区ほ場整備工事の請負契約締結について、議会の議決を求められたもの（63年度からの新規地区で6haのほ場整備と橋梁工一ケ所を含むもの）

○　土地総宮内地区奥立工区ほ場整備工事の請負契約変更にかかるもの（既に発注済工事であるが地区外水路の増工等に伴い、契約金額が三千万円以上となり、議会の議決を求めるもの）

## 議員提案

○　過疎地域振興のための立法措置に関する意見書について、総務教育常任委員会を中心に提案され、全会一致で可決の上、日南町議会議長の名において、総理大臣他大蔵、自治、国土庁の各大臣宛に意見書を提出した。

過疎地域振興対策のための特別措置法が、昭和65年3月の時限立法として制定されているが、この法律がなくなれば、本町のような過疎地域は大変な打撃を受けるため、これについての特別な措置方を要望するものである。

## 問　見田　功議員

### 雄大な山野を活用した放牧施設づくりの考えはないか

日南町は、和牛の飼育が盛んなところで、日頃よく飼育者から、牛肉輸入自由化に対する町の取り組みを問われることがある。飼育農家に代って、和牛に対する町長の方針を質したい。

本町では、昨年の全共の優秀な成績で日南牛の名声を高め、仔牛価格も他町産と比べて7%も高い取引きが行われ、円高による飼料代の値下り等々、非常に良好な状況にある。

町においては、公社営畜産基地建設事業に15億円の巨費を投じ、畜舎建築、草地造成等の基盤整備が進められたが、依然飼育農家、頭数が減少の一途を辿っている。

飼育者が高齢化し、若年者が和牛飼育を志向しない。その原因はどこにあるか。

ちなみに、過去五年間で飼育農家が、百十七戸、飼育頭二百十七頭の減少を見ている。



輸入の自由化により、三年後には安い牛肉が大量に輸入されると、いかに名声高い本町和牛といえども、生産農家の受ける影響は大である。

これが対抗策として、価格補償制度の拡充、放牧飼育による生産コスト低減を図る以外に活路はないと思う。

本町には、雄大な山野を有しながら、これが活かされず、公共放牧施設もない。この遅れに対し、県営牧場等を設置される考えはないか。

県の動きとして、林間放牧事業の取組みがあると聞くが、これに関する町長の見解を承りたい。

### 受精卵移殖技術の導入の考えはどうか。牛肉消費は増加する。和牛飼育頭数減少の歯止め策は

次に受精卵移殖技術は、畜産試験場で実験され、実証段階にあると聞く、県内でも先進町では、実施予定のところがあると報道されている。

仮りに年間の産次数が増え、優秀な系統牛の増殖が可能とすれば、農家にとって極めて関心の高いところである。

町としては、将来どのような対応をなされるか所見を承りたい。

る申上げたが、公社営畜産基地建設事業等が進められている中で、米価の値下げ、減反強化が図られており、将来農産物の中でも、牛肉の消費は確実に増えると予測されている。

仔牛価格の高騰、飼料代の値下り等、和牛飼育環境が良好に思える昨今にもかかわらず、飼育頭数が減り、若年者が取組まない現実に対し、和牛振興の行政対策を望むところであるが、町長の所見はどうか。

## 答　町長

### 林間放牧事業の導入　水田転作もからめた地域一貫生産等総合的施策を考えている

日米間の最大の懸案であった牛肉、オレンジの輸入自由化問題が決着し、三年後の自由化に向け動き出したが、ご指摘の点は大変重要なことである。

日本一となった本町和牛をこのまま棄てることはできない。生産者及び関係者、農協等と一緒になって話し合っていきたい。

本町においても、牧野組合による慣行放牧、その他補助事業による小規模な放牧、裏山利用等は現在も続けられ、近代的な繁殖経営に至っていないのが実情である。

今後も消費の拡大が期待される牛肉の生産に当っては、できるだけコストを下げ、内外価格差を少なくし、品質とともに消費者の要望に応える必要がある。

このため、いかに合理的な和牛経営による規模拡大と、コストダウンを図るかは、農家経済及び農政上からも重要な課題である。その中で、放牧、即ち夏山冬里方式は、この課題を解決する有効な手段であり、60年から「放牧一貫生産モデル事業」を実施するとともに、本年は、公社営事業と合せて「林間放牧事業」を実施することとしている。

増頭施策と同時にコスト低減も図らなければならない大変難しい時期であるが、従来からの価格政策、融資制度を十分活用するとともに、水田転作もからめた地域複合経営、肥育を含めた地域一貫生産をめざした総合的な施策を考えている。



かっては200頭の放牧牛もいた出立山

若者の流出の問題もあったが、折角の和牛日本一の実績を絶やしてはならない。どんな自由化の時代が来ても対応できる品質の良い、安い肉を生産するよう努力していきたい。

**受精卵移植技術の導入は県の成果を積極的に活用していきたい。**

受精卵移植技術については、現在、県畜産試験場において技術確立を進めているところである。

現在のところ、人工受精師に技術普及の段階で、受精卵を移殖する資格を取得している人も日野郡内にはいないようだ。

今後のコスト低減には欠かせぬ技術開発であると思うので、県の成果を積極的に活用していきたい。



## 絹谷誠義議員

**問**　**広域農道計画の全様を明らかにされたい**
**自然環境、水系調査、リゾートとの関連はどうか**

「特定地域農用地総合整備計画樹立地域」の中で、基幹農道を日野、日南両町にかけて実施する計画があるようですが、そのルート、農道空港計画、町及び農家負担等々、具体的にどうなるか、本事業の全様を明らかにされたい。

要するに、このような大規模な事業が町民にどのようなかかわりがあるか、ということです。

自然環境は！、水田用水を含めた水系えの影響は！、リゾート開発との関連は！などなど充分調査をされていますか。

本事業は「空港」建設など、派手な事柄に発展しても、現在、本町の農政は県下他町に例のない20％のほ場整備負担ではありませんか。このような大規模な事業を進められることすべてを、否定するものではありませんが、町内農業者などの生の意見や要求を聞き、地についた農業施策を進められることを、強く要求します。

**幼児施設について三点を再度質す**

○　三月予算審議に当っての、議会の意見書に対し、具体的にどう対応されるか、いつまでに方針を決め、具体化されますか。

○　各保育園、児童館の一園児当りの負担は、平均でどうなっているか、差額はどうか、実態を報告してください。

○　この実態からして、せめて、多里、矢戸、霞の三園で直ちに長時間保育を実施することが、幼児施設の抜本的改善へのステップになりはしませんか。



**トマトを本町の先導的野菜に位置づける対策と深耕対策のために、ミニパワーショベルの導入を図られたい。**

愛媛県久万町を視察した報告も含めて、質問します。

ここの特徴は、トマトを先導的な野菜振興の品目として位置づけ、行政、農協、生産者が一体となり、徹底した対策を行い、今や六億円の売上げで、日本一の産地になっている。町の営農指導等への単独町費助成は、本町の比ではありません。

そこで、具体的に伺いますが、価格保障の現状はどうか、これを更に充実する考えはありませんか。

青枯対策や連作障害の克服には、深耕が不可欠です。町でミニパワーショベルを導入し、深耕奨励を図るなど、きめ細かな対応をされたい。



※　絹谷議員に対する町長答弁は六ページに。

答 町長

※ 前ページの網谷議員の質問に対する答弁

**奥日野広域農道は、二ケ年の調査を経て具体化する。**

**農道空港は、これからの農山村に必要と思う。いずれにしても計画立案はこれからだ。**

本町の振興をいかに図るか、そのため産業、経済、環境に充分配慮して対策をたてる必要がある。

中国横断道が本町、日野町を通らないことは振興を遅らせる。これに代る措置として、奥日野広域農道を推進したい。

先の国会で、農用地開発公団法が改正され、新たに農用地整備公団が行う事業となったもので、詳しいことはまだ分っていないが、農用地整備や農業経営の基本的条件等に照らし、生産基盤整備を急速に図ることとなっている。

その中に、土地改良事業やリゾートも含まれている。

町又は地元の負担について、今のところ負担割合等決まっていない。

指定は、福島県相馬地区とこの日野地区となっており、今後国や県と相談し、協力を願うこととしている。

完成までに20年もかかると、時代も変り、今日的要請に応えられなくなるので、早期に完成させたい意向をもっている。

二ケ年位で計画調査される予定で、路線等も具体的にはこれからである。

水の問題や自然環境については、先進地を見聞して充分に検討を加えた上で措置する考えだ。いずれにしても、これからであり、決まった時点で報告したい。

空港の問題については、これから農山村において必要ではないかということで、全国六ケ所が認められた。元もと本町が言っていたことで、国に認められたものである。必要な時期がくれば直ちにお願いして見たい。

**幼児施設については急がれる問題であり、審議会の本答申を得て結論を出したい。**

**延長保育は、色々な問題があり、今少し研究していきたい。**

一番遅れている施設で、将来を踏まえ施設をどうすべきか毎年考えている。緊急な整備が必要な施設もあり、審議会を設置し検討して戴き、三月に答申が出るはずであったが、地域の実情もあり、難しい問題もあったようで、取敢ず中間答申の形となった。

具体的なものがないので、一刻も早く本答申を戴き、結論を得て早急に整備したい。

長時間保育、居残り保育の問題は、通園バス、保育時間、保母の問題等々あり、難しい点があるので、今少し研究していきたい。

また、これは国県の補助対象とならず、その中でということができるか、掘り下げて研究するとともに、審議会の最終答申を待って結論を出したい。

## 保育園長答弁

負担金については、保育園は厚生省基準により、一人平均一万九千円となり、へき地保育所、児童館は一率八千二百円である。

**トマトを主要作物として一層の振興策を生産者、農協、試験地等との連携のもとに積極的に推進する。**

野菜について、62年度販売実績はトマト八、七四〇万円、ホウレン草一、三四〇万円で、合計一億九四〇万円、61年度比一一五%である。中でもトマトは、一億円作物を目ざしている。本町の野菜販売の80%を占める主要作物で、ここ十年間で10倍に伸びている。

連作障害を防ぐ方法等を生産者と共に話し合っていく必要がある。

今後とも、主要作物として一層の振興を図るべく、雨よけハウスの助成、価格安定対策、出荷奨励事業、転作野菜団地化補助金等の全般を含め、積極的に運用していきたい。

また、技術指導や普及は欠くことができないので、生産者及び農協との連携により、更に阿毘縁試験地とも密接な連携を図り、積極的に推進していきたい。

野菜研修生に対しても、助成措置を講じていきたい。

ミニパワーショベル導入の件については、よい発想だと思う。どういう形ですればよいか、農協と充分協議して、トマトの振興策等を含め、積極的に進めていきたい。



宮田集荷所（福塚）の出荷風景

# 議会における一般質問とは

**日南町議会だよりは、年4回の定例会毎に発行することとしています。一般質問も定例会で行われますので、今回はその一般質問の主旨、あるいはその行われ方について解説し町民各位のご理解を頂きたいと思います。**

日南町議会は、法令、条例の定めに基づくほかは、日南町議会会議規則の規定に従って運営されています。

その会議規則第61条に一般質問の規定があり〝議員は、日南町の一般事務について、議長の許可を得て、質問することができる。〟と定めている。

また、同条第2項に〝質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。〟とされている。

このために、質問しようとする議員は、あらかじめ議長に質問しようとする内容を通告し、議長は、議会運営委員会に諮って、他の質問者との重複部分等の調査や一般質問で取り上げるべき事柄であるかどうかなどを検討して、町長に通知します。

議員はあらかじめ通告した事以外の一般質問は、本会議ではできませんし、議長は受理しないようにすることが適切とされています。

一般質問の通告制がなぜとられているか。一般質問とは、議員が町の一般事務について、執行機関に対し、事務の執行状況、将来の方針等について、事実又は所信を質すことをいいます。

通告をしないで、本会議でいきなりポカッと質問した場合、具体的にかつ的確な答弁がされるとは限らないし、調査してから答弁する、ということで議事が停滞したり、検討します、ということで終わるようなことがあってはならないからです。

一般質問は、町の最高責任者に対して所信を問うという、高い次元にたって行うべきものであるとされ、町政、町財政、町民への福祉、教育行政等、最も重要と考えられることが、定例議会で取り上げられています。

質問が定例会に限られているが、それは臨時議会は法律によって、付議事件の告示を定めており、審議はその事件に限られるからであります。

ただし、内容が災害対策等特に急を要する場合の緊急質問については、差しつかえないとされています。



浴田精密第一工場に働く人たち

## こんにちは議会です

### ＝ここにも若い君たち　待っている＝

土用に入ってまでも降り続いた今年の梅雨も漸く明けて、久しぶりに太陽の輝きを見る。

約束の時間におくれてはと、日野上路を多里へと急ぐ。途中、浴田精密三栄工場で、ベルトコンベヤーで流れる電子部品に、ハンダ付けなどする若者の姿に、シャッターをきらせて頂く。時間と根気のいる仕事だ。

新屋にある第一工場を訪ねる。かってゴルフバックなどの皮製品を製造していた所を借りて本社工場に。複雑な機械が雑然と並べられて、定年後のご婦人から、アルバイトの学生まで約20名、コンプレッサーの発動機の音と、機械と人の蒸し暑さの中で部品は次々と組み立てられてゆく。

同じ業者でも、米子や溝口では雇用がしやすいという。色々な人づてで働く人を求めようとしても、「浴田精密？、そんな工場が多里にあったけ」とよく言われるという。

仕事はいくらでもあり、黒坂、根雨、米子に下請工場も持っている。問題は働いてくれる人、学校、職安、従業員の口づてなどで手を尽すも仲々人が得られない。

今の若い人たちのニーズに応えるには、モダンな社屋と福利厚生、文化面の施設が必要。このため目下新社屋建設の設計中という。

新しい企業誘致もさることながら「経営の刷新と雇用の拡大に努力する既存企業の育成にも、行政はもっと力をそそいでほしい。」とは、社長のことばである。

会社を訪問している間中、外部からの電話や、第二、第三工場との連絡に追われる社長にお礼を述べて失礼する。

〜外に立てば、植林された稲積山や窓山の頂きが見える。山には林業の後継者が、整備されたほ場のトマトハウスには、農業の後継ぎが、「この工場にも若い力が求められている。」今、日南町は……。何に、どう手をのばすべきか。〜



2,200ヘクタールの標茶町営育成牧場 360°の大パノラマ

# 若者の働く場を

## 企業の誘致か
## リゾートの開発か

……今こそ原点に帰り、自分の……
……町を、自分の身の周りを見……
……直して見よう。 ……

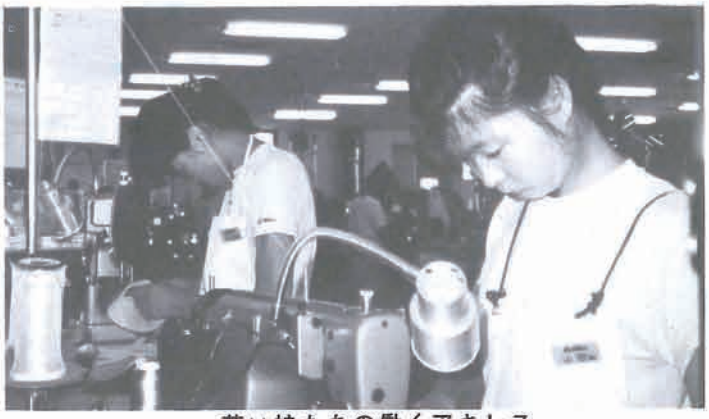

若い娘たちの働くアキレス

横田町

# 新卒15名の若者が残る

## ＝アキレス島根を訪ねて＝

横田町に五社ある誘致企業の一つ「アキレス島根㈱」の工場を訪ねた。

横田町には今春30名の若者が地元企業に就職したが、その内の15名（男子2女子13）は、このアキレスに働いている。

町の中心部の高台、広葉樹林が残された造成地に、清楚でペンション風の社屋がある。平均年齢20歳の女性を中心に、約50名の従業員が働く。現代の若者の心をとらえるには、賃金などの労働条件よりも「楽しく働きたい」「綺麗で福利厚生面の整った職場」にという〝若者の感性に応えなければ人は集らない〟とは、アキレスの社長の弁である。

この工場も100名までは拡大したい。今春、横田町に50名の若者が残った。これである程度の底地はできたが、しかし、これが一過性のものであってはならない。会社も、盆、正月に帰省する青年や、学校訪問を積極的に行って、優秀な人材の確保に努力しているという。

行政の分野でも、只、○○条例を制定したとか、○○協議会、○○広報だけでは充分ではない。過疎化の厳しい今日町や地域の後継者を残したくない親はいない。家庭、学校、PTA、行政、企業など、町ぐるみの取組みが根気強く行われて、初めてその成果が現れるものである。

今、県境の隣り町横田町には、その息吹きが強く感じられる。本町では、63年春の地元高校卒業者（根雨、日野産）で僅か七名の地元残留と聞くとき、その対策のおくれと、地域対応のあり方を、大いに反省させられるものである。

アキレスの工場からは、横田町の夢をかけた都市計画も一望でき、近くには、総合運動公園もある。若者に町の将来を託す横田町をあとにした。

### 足もとを見つめてみよう

○〝わしも今年から田んぼはひとにかけた〟〝○○さんもくうほど作ってあとは牧草をつくらせたしこうだ〟

百姓だけではやれないと、若い息子たちを都会に働きに出した年寄りたちのバスの中での会話である。

○企業を誘致しても働く人がいない。今ある町内企業すべての社が若い人たちを求めている。それなのにこの日南町に若い人がいない。

○小学校の頃から塾に通わせ成績の良い子に育てて高校・大学に進学させる。学社あげて子供を都会に送り出す。

この結果が里親留学制度にはねかえる。

○企業誘致と雇用対策は何か今こそ町のみんなが原点に帰るときではなかろうか。



# 日南町議会行政調査

日南町議会は、農産物の輸入自由化等、日本農業の厳しい現実と、日南町が今置かれている町の活性化や、リゾート、エネルギー開発等々に関し、議員の知識と見聞を広めて、これを町政に反映させるため、6月27日から5日間、北海道地方の行政調査と先進市町の視察を実施した。

この結果及び成果については、目下、各委員会で纏めを行っているので、9月の定例議会には報告し、次の議会だよりでも紹介したい。

この号では、企業誘致、雇用対策をテーマとして特集する観点から、リゾートを中心とした活性化について、視察先の実態を参考に、本町のあり方を考えて見たい。



大型リゾート地トマム

## 北海道の町づくりに学ぶ

### ◇富良野市

この町は、北海道のヘソ（中央）に位置し、国際的なスキー場、肥沃な土地を生かした野菜、ラベンダーの花、ブドウの栽培などが行われており、日本を代表する「リゾート地」として有名である。

池田町のワイン日本一も有名であるがここには町営のワイン工場を持ち、ブドウの産地化と一体的な生産経営がなされている。

リゾート開発には、最初の第三セクター経営から、民活、国土計画㈱に移行し、①スポーツ、②文化、③グルメ（食）の三本柱の構想のもとに、ホテル、スキー場、公園、大学の演習林などの建設が、町の自然環境、農林業の振興計画等々総合計画との調和の中で行われており、活気のある町として発展している。

### ◇占冠村（トマム地区）

日高、夕張の二大山脈に挟まれ、面積は本町の1.7倍、人口二千百人の山村、この村の中心地から25㎞ほど入った山岳地帯トマム地区のリゾート開発を視察した。

昭和40年代には急激な人口減少を見て、過疎の歯止め策として、肉用牛振興（因伯牛も導入）、野菜、山菜の栽培加工にも力をそそいで、一定の成果は挙げたものの村の振興の決定打にはならなかったという。

そこで、トマムの山岳条件と自然環境を生かしたスキー場の開発構想が、地区内へのJR線の開通とともに打ち出された。

民間企業、㈱ホテルアルファが開発に着手、大型スキー場、ホテルアルファ・トマム（36階建403室千六百人収容）分譲マンション（二千七百人収容）リフト、テニスコート等の建設が進み、関連従業員四千人の一大企業の進出と、観光入込客の増加（56年三万二千人→62年七十二万六千人）にまで発展した。

視察時には、更に36階建のホテルが建設中で、スポーツ、文化、休養、国際会議場、教会等、四千haの開発計画が進行中であった。村を捨てかけた人も残り、人口、村の財政共に五年前の1.3倍にふくらんで、村は豊かに発展しつつあった。

### ◇標茶町

ここは、日本一大きいものが四つありこれを誇りとする町、その一つに面積二二〇〇haの育成牧場がある。

三千五百頭の乳用牛が放牧され、牧場中心の高台から見る三六〇度の雄大なパノラマは、さすが北海道である。

町営牧場がこのほかに一ケ所あり、併せて四、〇〇〇ha、人口一万一千人強、乳牛飼育頭数は人口の約三倍の三万三千頭ご案内頂いた議会議長の経営面積は六〇ha、粗放農業でして内地の農業に学びたいとはご謙遜、きびしい国際競争と、厳寒の気候に耐えて打ち勝つ気概を強く感じた。

# 議会に望む

上石見地区の婦人学習グループ白百合会のみなさん九名が、六月定例会を傍聴され、そのときの感想を寄せられたので、この議会だよりに取り上げて見ました。

初めての傍聴で、その手続きや議会の開議、議会運営などについて、理解の不足する面があるようですので、これから議会傍聴をして頂く人たちのためにも、事務局から、「住民と議会」をテーマに小文を掲載して見ました。

## 初めての議会傍聴

### 上石見　白百合会

### ～白百合会の感想文～

来たるべき高齢化社会を生きるために「女性ももっと町政に関心をもとう」と、私たち白百合会は、六月の定例議会の傍聴を早くから申込みました。

初めてのことで、傍聴手続きの仕方が分らない私たちに、「期日は二十二日の予定で未だ確定しない」とか「人数は何人か」とかばかりを聞かれましたが、事務局の人はもっと親切に教えて頂きたいと強く感じました。

（当日傍聴席は充分に空いておりました）

招集期日が確定しなかったとかで、結局、三度目の申込みでやっと受付て頂けましたが、一度傍聴を申込めば、日程が決まり次第にその人に連絡をするというサービスはして頂けないものでしょうか。

又「九時には来てください。受付場所は用意しておきます。」といわれて、当日朝の貴重な時間をやりくりして、九時前には役場へ着きました。

ところが受付場所も待ち合い室も分らずウロ〳〵しておりましたら、何回か傍聴に来られたことのある人が、この部屋で待たれたらと案内してくださいました。

九時には議会が始まるものとばかり思って出かけた私たち、待たされた一時間十分、主婦の頭には家事のあれこれが思い浮び、もったいなくてため息が出ました。

受付が済んでようやく傍聴席へ、十時十分に始まった本会議、議事はどんどん進行しますが、勉強不足で予備知識のない私たちは、只聞き流すだけ、せめて、日程、議事の概要などの資料を配布して頂けたらと強く感じました。

三名の人の一般質問がありました。私たち主婦にも身近な問題もあり、私たちにも分り易い答弁が欲しかったと、あとで話し合いました。

これからも、町民に開かれた議会として、生活に結びついた議論をくり広げて頂きたいと希望いたします。

議会傍聴という初めての体験は、自分たちの勉強不足を反省させられると共に一票を投じている者の責任として、もっと議会や町政に注視しなければと、認識をあらたにした次第です。

私たち住民が、議会へ熱い視線を向ける事は、町政の向上と町の発展に繋がると確信するものです。

ささやかですが、この体験を一人でも多くの人に伝え、一人でも多くの方が議会傍聴に出かけられるように、会としても努めると共に、私たち白百合会の年中行事に、議会傍聴を組入れようと話し合いました。

## 議会事務局から

# 住民と議会

### 会議の公開

「普通地方公共団体（県・市町村）の議会の会議は、これを公開する」と地方自治法に定められております。

この目的は、町民のみなさんの意志が議会に正確に反映されていることを知って頂くとともに、町民の監視のもとで会議が公正に運営されるようにするためでもあります。

ガラス張りの中で、堂々と審議を行い、町民と議会の距離をなくし適正な議会の運営を図らなければならず、町議会としてもこれに努めております。

（※但し、公開することに支障があるときは、秘密会を開くこともできます。）

### 議会傍聴は自由

町民が直接に、本会議での審議状況を見聞できることを「傍聴の自由」といいます。

議会を傍聴しようとする人は、議会の当日、傍聴人受付簿に記入し、傍聴券の交付を受け、これを入場する際に提示して入場し傍聴して頂きます。

（※議会には、傍聴規則が定められており、傍聴人の定員（25名）、傍聴手続き、傍聴人の守るべき事柄等々が規定されて、公平で円滑な議会運営の確保を図ることとされております。）

### 議会の招集日

〝議会の招集は町長が行います〟

町長が議会を招集するには、招集日の三日前までに、町が定めた告示場所に告示して始めて招集日が決まります。

従って、議員にも、町民にも法律的には、この告示によって議会の招集日が知らされるものであります。

しかし、議会の招集日については、事前に議長に協議されるのが慣例ですが、通常では招集日の三～五日前でないと決

# 議会日誌

〔六月〕

1日　横田町議会交流会打合せ会
　　ゴミ焼却処理施設先進地視察
2日　公共施設等研究特別委員会
　　雇用促進特別委員会
4日　県道多里横田線改良促進陳情（上萩山自治会より）
5日　日南町じげづくりシンポジューム
6日　世帯更正資金貸付審査会
　　しいたけ品評会入賞祝賀会
7日　ふれあい会館運営審議会
8日　ゴミ焼却場候補現地検討会
9日　県西部地区議長会総会（米子）
11日　黒坂地区交通安全協会総会
16日　横田町・日南町議会交流会（日南邑）
18日　議会運営委員会
22日　第五回定例議会（第一日）
　　経済土木・総務教育常任委員会
24日　第五回定例議会（最終日）
26日　町総合球技大会
27日　町議会北海道地方行政視察出発
　　（7月2日まで、視察概要は別掲）

〔七月〕

1日　県議長会総会
4日　町同和教育推進協議会総会
　　小口融資貸付審査会
6日　岩手県沢内村議会行政視察に来町
12日　県大規模林業圏開発推進協総会
　　県西部議長会行政視察
15日　農用地開発公団理事長来町
16日　森の文化館完成式
18日　県過疎地域対策協議会臨時総会
19日　国保制度施行50周年記念大会
21日　日野郡議会親善球技大会打合せ会
22日　県議長会役員会
23日　第六回臨時議会
26日　日　伯青少年指導者相互交流会
27日　国道一八〇号米子工区建設促進期成会総会
28日　船通山宣揚祭
29日　議会だより編集委員会
　　県西部議長会

〔八月〕

2日　生山地街路灯建設工事完成式
9日　議会だより編集委員会
12日　日米高校生交流会
15日　日南町成人式
22日　県西部町村議会議員研修会
23日　日野郡三町衛生施設組合議会
25日　過疎地域振興立法措置方陳情
30日　中四国過疎地域振興決起大会
　　京都府大宮町議会視察来町

## 桃太郎は鬼が島へ

福塚の山岡武美さん夫婦、今日は桃太郎を「鬼が島」に送り出す日です。戻り梅雨で桃太郎の成長が遅れ、やっと二段目の採取が最盛期だという。8月6日の大阪市場見学の日には、祝儀値もあって2L1ケースが2千円、ひるせんや奈良の産地トマトとも結構刀打ちした。

宮田の作業所には、福栄地区の栽培農家14戸の人が、祈りを込めて送り出す。

山岡さんは、他の仕事のかたわら、奥さんと3畝で3棟の雨よけハウス、本日%の出荷は10ケース、宮田の作業所へは14戸で185ケースが出荷された。三段目からが収量が多いと、桃太郎への期待はふくらむ。

今年日南町での栽培面積は6 *ha*、1億円の夢は実現できるか。

――おじいさんとおばあさんは、桃太郎の鬼が島（市場）での活躍（高値）を祈りつつ、1億円の夢を見て柴刈りに――



トマトを出荷する山岡さん夫婦

定しませんので、傍聴希望者には不都合を感じられたり、事務局が招集日を明快にお知らせできないこともこの辺にあります。

## 議会の開議

議会が一旦招集されると、これの開議、あるいは附議された議案の扱い方、会期日程等はすべて議会の権限であり、議会の議決によって決定されます。

年間四回の定例議会でも、三月と九月の議会は、通常提出される議案が多くあり、招集日前に議会運営委員会、あるいは全員協議会などが開かれて、議案の扱い方や議事日程についての事前協議が行われますが、白百合会が傍聴された六月定例会や十二月定例会、その他必要に応じて招集される臨時会などは、当日の朝に議会運営の協議がなされるのが普通であります。

従って、会期や議案の扱いなどは当日の本会議前に協議され、本会議で議決されて、当会期中の議会は運営されます。本会議の開議は、これらの協議をふまえて議長が開議の宣告をして始まります。

提出された議案によっては、常任委員会審議も開かれることもありますから、必ず、開議時間の九時に始められるというものではありません。

議事日程等は、会議規則の定めに従って、議長が議員に配布するものであります。一般傍聴者等に配布することもありますが今後議会で検討していただきたいと思います。今後、議会を傍聴される人の参考にして頂きたいと存じます。

# 企業誘致の先進町・横田町議会との交流を図る




神話の山、船通山を町境に頂く日南町と横田町の議会が、六月十六日、日南邑を会場に交流会を開いた。

両町共に、若者の都市への流出、高齢化と過疎対策、町の活性化対策には相通ずる課題をかかえている。

日南町からは、県西部大山圏に入るリゾート構想、畜産、里親留学制度の事例などを発表、横田町は、高校生が一挙に二十名も地元に残った企業誘致と雇用対策の事例発表や、県道多里横田線の改良促進の協力要請などで意見の交換と交流を深めた。

## 地域をあげて五社誘致

横田町の企業誘致や若者の地元企業への就職対策には、本町も学ぶべき事が多くある。

先の議会交流会で、横田町から発表された事例を何点かひろって紹介しよう。

○横田町工場等設置奨励条例の制定（昭和48年2月）

○右の指定業者五社（昭和63年2月末）

○工場設置を促進するための町税の課税免除に関する条例の制定（昭和48年2月）

○企業誘致等調査会条例の制定（昭和44年12月）

○横田高校を中心に、高卒者の地元企業への就職奨励対策の取組み（町・PTA・学校を挙げて地元残留を奨め、63年4月は、女子高卒者を含め約30名が地元に残る実績をあげた。）

| 会社名 | 操業年 | 従業員数 | 新入社員 |
|---|---|---|---|
| | 年 | 名 | 名 |
| 出雲グンゼ | 48 | 76 | — |
| 星崎冷器 | 53 | 100 | 6 |
| ニッポー電気 | 59 | 49 | 8 |
| 黒瀬被服 | 61 | 25 | — |
| アキレス島根 | 62 | 41 | 15 |
| 計 | | 291 | 29 |



モダンな建物 アキレス社屋


都市計画の進む横田の街並

## 編集後記

▼今年もあっという間に八月が過ぎようとしています。稲穂も出揃って、戻り梅雨の影響なきを祈ります。

▼この号では、企業誘致、雇用の場と若者の確保について、先進地横田町「アキレス島根」及び地元企業「珍田精密」の取材などから考えて見ました。

▼この両社に共通するものは、若者の二ーズに応える労働環境づくりと、地域をあげた〝若者の居残り戦略〟の要求です。

▼生山に活性化の明りが灯りました。10km位い上ミ下モから、空がもえて見えます。街の中まで燃えて活力が生まれますことを……。

▼議会だよりも、表裏に明るさをつけて見ました。内容について、議会についての声を待っています。……編集委員会…

# にちなん 議会だより

第34号
昭和63年12月24日発行
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL (0859) 82－1111(代)
編集　議会広報編集委員会




## 21世紀の夢かける森づくり

「緑山重畳」　高橋町長の揮毫により、町有造林1000ha達成の記念碑が、町有林出立山が全望できる高台に建立された。

町有造林千町歩の目標をかかげて10数年、先達の造林事業に対する理解と努力、又、毎年のように5千万円以上の投資を続けるとともに、緑の文化基金を設定するなどの町及び町民あげての努力の結晶であり、議会としても心から祝意を表したい。

森林の育成には、水資源かん養、空気の浄化等、公益的機能を発揮することは勿論であるが、公有林と雖も地域の産業として、或いは、造林木の成長による町財産の形成、即ち町の財政を支える役割も大なるものがあり、町民の期待もそこにある。今後本町も林業経営体として体制を確立され、町民のための健全な山林経営が行われ、民有林の先導的役割が果きれることを、議会も期待する。

目次

◆第八回定例議会……2
◆一般質問……3～4
◆九月議会の焦点……6～7
◆こんにちわ――議会です……8
◆議会と執行機関の関係……8
◆議会に望む……9
◆山にこだまする次代の声……10

# 第八回 定例議会

今期定例会は、会期を九月二十七日より十月二十四日までの二十八日間と決定、九月議会としては、過去に例を見ない長期間議会として、六十二年度決算認定議案等の審議にあたった。

特に今議会に提案された補正予算の中で、阿毘縁幼稚園の改築費があり、議会だより三十二号でも取り上げた、本町児童施設のあり方にかかる、児童施設審議会の審議の結果待ちの関係もあって、ロングラン議会となった。

今議会には、一般質問者二名、町長提出議案は決算関係及び一般会計補正予算など十五件で、いずれも執行部提案の通り可決した。

尚、今期議会には、請願及び陳情十三件、議員提案による決議、意見書など五件があり、いずれも慎重審議を尽し、十月二十四日の最終日に可決して閉会とした。

## 62年度決算・審査意見を付して認定

九月二十七日に招集された第八回定例議会には、一般質問に二名の議員が立ち、若者の定着対策、企業誘致、雇用対策のための役場の体制づくり、消費税と町財政、町民の暮らしへの影響、町有林の管理運営等について、町長の所信を正した。

更に、今議会には、六十二年度の決算が議会の認定に付され、議会は決算審査のための特別委員会を設置して、慎重審査の上、各事業及び予算の執行に対する議会の意見を付して認定した。

六十二年度決算の状況は、町報にちなんの十月号で報じられているので重複はさけるが、日南病院事業会計を除く決算額は、歳入で56億7千7百万円、歳出で54億5千2百万円、差引2億2千5百万円が翌年度に繰越されている。

六十一年度と対比して、歳入は1億1千8百万円、歳出は2億1千6百万円と、それぞれ減となっている。これは農林関係の補助事業費が前年度より下廻ったものである。しかし、なお一般会計歳出の36%強を占める農林水産業費の比率は高く、農林業に力点を置いた施策の跡が見える。

今回の決算審査にあたっては、行政の適正な執行を町民に代って監視する議会の立場から、歳入歳出及び事業事務の各項目について指摘し、改善又は検討を求めている。

決算認定にあたっての議会の意見書は、議会だより編集及び事務改善の観点から、別冊印刷で同時に配布、これにより議会の考え方をご理解願うこととした。

## 日南邑周辺の土地取得・一般会計予算 追加補正一億九百万円など七件可決

先に述べた決算関係のほか、日南邑周辺の土地取得、一般会計補正予算、日南町過疎地域振興計画の変更など、七件の議案が町長から提案されていずれも原案を可決した。

議決した主なものは次の通り

1　公有財産の取得について

これは、日南邑の周辺の土地約四、二haを、1千4百89万円で取得するために議会の議決を求めたもの。

取得の目的は、日南邑を更に整備充実するとして、緑地利用管理センター、ログハウス、鹿牧場、椎茸園、キャンプ場等の建設が予定されているものである。

2　昭和63年度一般会計補正予算

総額で約1億9百万円の追加補正である。主なものは、衛生費でゴミ処理施設の用地取得、農林水産業費は、日南邑周辺四、二haの用地取得、ブロイラー団地の基金積立、農協が事業主体となって行う農地流動化促進対策、地域改善対策の農道舗装など、土木費では、町道新設改良交付金事業費の追加、町道灰谷線宝山橋修繕など、教育費には、大宮小学校へ篤志寄附金を財源とした緞帳購入費、スクールバス更新追加、阿毘縁幼稚園の改築、生涯教育推進の意識調査費等々が計上されている。

財源は、地方交付税、ブロイラー生産団地使用料、国県補助金、寄附金、62年度繰越金などで充てられている。

# 決議・意見書 → 各省庁大臣へ

九月定例会に、次のような決議や意見書が、議員の発議により提出され、全会一致で議決して、日南町議会の名において、各関係省庁大臣宛に要望書を提出した。

☆ 国庫補助負担率の復元に関する緊急要望決議

これは、昭和59年度から「臨時特例法」により、国庫補助負担事業にかかる国の補助負担率の引下げ措置がとられているものを、64年度の国の予算から、引下げ前の補助負担率に復元されるよう、総理、大蔵、その他の関係大臣に要望する。

☆ わが国農業・農村将来展望と米穀政策の確立に関する意見書

農畜産物の市場解放要求に厳しさの増すとき、政府に、農業者が安心して営農にいそしめるよう、食管制度の堅持と水田農業の確立をめざした米穀政策について総理・農林水産大臣に要望する。

☆ 小学校社会科教科書の森林・林業についての記述に関する意見書

小学校社会科教科書から、森林、林業の扱いが著しく縮少されている現状から、次代を担う児童の情操教育、人格形成を図るため、森を育てる教育は重要であるとの観点に立ち、現在行われている学習指導要領の改定作業において、森林、林業の役割等についての記述を、小学校教科書に充実されるよう、文部、農林水産大臣に要望する。

☆ 山村留学に対する国の制度化と財政措置に関する意見書

山村留学事業は、今や全国過疎地域の多くの自治体や学校が、地域活性化のために取組んでいる。これを一地方自治体だけの問題とせず、国において、制度化を図り財政措置を講ぜられるよう。総理、大蔵、文部の各大臣に要望する。

☆ 米の市場開放に関する意見書

米の市場開放が行われれば、我が国農業や地域経済の基盤は崩壊し、その受ける打撃は大きい。米国精米業者協会等の提訴の却下を求めるとともに、米の国内生産による自給の方針を堅持されるよう、総理、大蔵、農林水産、通商産業の各大臣に要望する。

「地方自治法第99条第2項」

議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を関係行政庁に提出することができる。――の条項に基づいて、国等にその措置方を要望するために、議員提案により、日南町議会の名において議決し、関係省庁に提出するものである。

# 請願・陳情

●九月定例会で採択とした請願及び陳情は次のとおりである。このほかにも数件の請願や陳情が提出されているが、なお、慎重な審査と情勢の見極めを要するため継続審査としたものもある。

## （請願）

◇地域や国内で生産された安全で新鮮な農畜産物を学校給食に供することに関する請願。
請願者　鳥取県の農民運動を考える懇談会代表　押本匡平

◇山村留学に対する国の制度化と財政措置の要請をする請願
請願者　全国山村留学協会
会長　大日向一繁

## （陳情）

◇福祉教育予算の復元、地方財政確立のための意見書提出について
陳情者　鳥取県労働組合総評議会
議長　藤田正行他3名

◇町道井原宗金線改修のお願い
陳情者　福栄校区期成同盟
伊田　稔他3名

◇わが国農業、農村の将来展望と米穀政策の確立について

◇昭和63年産米の政府買入価格について

◇米の市場開放阻止に関する要請
陳情者　日南町農業協同組合
組合長　田辺皓三

◇主要地方道安来伯太日南線の改良促進について
陳情者　笠木自治会長　高橋久夫
他11名



慎重に審議する議会本会議

# 問います　一般質問　答えます

九月二十八日の定例議会で二名の議員が一般質問に立ち、幼児、企業誘致対策、消費税、町有林の経営管理等の問題について、町長の所信を問うた。

※質問と答弁の要旨です。



横原孝行議員

## 問1　町で子どもの養育費を援助してでも幼児の数を増やす対策を

幼児の数が年々減少の一途をたどっているのは、農村経済の低迷による後継者の減少に加えて、今日では、家計に大きなウエートを占める教育費等を含めた子どもの養育費も、家庭には大変な負担であり、これが育児費用を軽減するために、子どもの数を少なくすることも、幼児の減る原因であると思うものである。

若齢人口の減少が続くようでは、本町の将来が誠に不安でならない。町の繁栄は、先ず人口が増加することではないか幼児養育費を町で思い切って援助し、一人でも多くの子どもが生まれ育つ様に願うものであるが、町長は、これが具体的対策をどうされる考えか伺いたい。

### 答1　町長

**幼児の減少は全国過疎町村の傾向、結婚、産業、幼児問題は非常に気にかけている。**

本町の高齢化率が23%強となりましたが、このような長寿社会が保たれることは、大変喜ばしいことであります。

反面、人口に占める若者の比率が減ることにもなります。全国の山村、過疎町村といわれるところは、同様の傾向に到達しています。

高齢化の進む本町にあって、現在ゼロ歳児が71名、一歳児が71歳、二歳児が62名、三歳児が80名、四歳児が78名、五歳児が75名となっており、70～80名平均となっています。時代の流れもあり、出産も少なくなり、一人か二人つくればやっとというところもあって、これではいけないということで、積極的な家庭のあることも事実です。

ご指摘の点については、非常に気にかけており、結婚の問題、産業の問題然りです。幼児教育は勿論ですが、もっと多くの子供を生み育てて頂きたいという気持ちがいっぱいであります。

只、各家庭の問題ということもありますが、将来の町のために、勇気を出して一人でも多くの子どもを育ててほしいと思っております。

## 問2　時代の変化に対応した地場産業の振興・企業誘致対策のため課の設置条例の見直しを……

企業誘致の重要性は、今更私が申し上げることでなく、本町の振興上最も大きなウエートを持つものでありますが、今、我々の身辺は絶えず時代の大きな渦の中にあって動揺し、歴史とともに変化しております。

町の栄枯盛衰も、その間に起こる環境や生活手段に大きく影響されてきた。例えば船が生活流通手段として、重要な地位を占めていた時代には、港や水路のある町が栄え、それが鉄道に変れば駅のある町が栄えた。

本町の町の変化も全く同じで、食糧が重要な地位を占めていた時代には農村が栄えたが、今は自動車が最も重要な時代になって、至る所で道路網が整備され、工場や多くの働き場のあり方が、その町の繁栄に大きな影響をもたらすようになってきた。

米子市や松江市の変化もそうであるが隣り町横田町でも大きく変化しつつみを膨らませ花開こうとしている。

今日ではこうした変化は必然である。

本町においても変化の素材がない訳ではない。優秀な地場産業もいくらかある中で、先ずここから変化を求めて活路を開くことだと思うが、本町の行政組織、課の設置条例を見直し、地場産業の育成、企業誘致、雇用対策の促進に真剣に取り組む考えはないか。町長の決意のほどを伺いたい。

### 答2　町長

**企業誘致は各方面に積極的に働きかけている。企画課を中心にやっているが時機を見て全般的な対策を講じたい。**

企業誘致については、各方面に精力的に働きかけている状況です。また、関西、関東それぞれの町人会と長いふれあいのもとに働きかけをしていきます。また、県の企業立地課も本町には特に大きなウエートをかけてもらっており、色々なアドバイスをいただいています。

ところで、課の設置条例の見直しですが、現在は企画課を中心にやっており、将来、新しい一つの姿ができてくれば、企業誘致を専門に手がける課の設置をしなければいけない時期が来るかも知れません。しかし、厳しい情勢の中、現在企画課長を中心に力を合せて、あらゆる面で努力をしていることをご了承いただきたいと思います。

また時機を見て全般的な対策も講じて

※以下次のページ下段へ



絹谷誠義議員

## 問1　国民に負担を強いる消費税・町民の暮らしにどのような影響を与えるか。

政府自民党は、国会の会期延長を強行し、消費税の導入を図ろうとしています。

町民の暮らしに責任をもつ地方自治体の町としては、これを身近な問題として取り上げる必要がある。

消費税は、昨年廃案となった売上税より税の性格としてはひどい内容で、標準四人世帯で十万円もの大増税となるものであります。

町長はこの点どのように認識されていますか、地方行財政にも直接大きな影響を与えずにはおきません。この点を検討されたことがありますか。

また、町民の生産活動のあらゆる面に、商工業者等にどのような影響があるか、とりわけ農林業に対しどれだけ増税になるか、具体的にお聞きします。

いずれにしても、このような公約違反の大増税、大改悪に対し、町民の暮らしを守る立場にたって反対の態度を表明することは、住民の福祉向上に責任をもつ町長として、あたりまえの責務であることを指摘します。

## 答　町長 1

**高齢化社会に適応を考えれば均衡のとれた税体系が必要と思う。**

税制の問題については、今国会で慎重な審議が続いており、私が軽々と予断すべきことでないと考えます。

しかしながら、税制改革は避けて通ることのできない問題だと思います。

高齢化社会に適応していくことも考えれば、所得、消費、資産など、あらゆる面で均衡のとれた負担体系、税体系が必要であるような気がしております。

そのため、公正であり中立であり、そしてまた簡素なものでなければならないと思っています。

国としても将来を見通した、しっかりした方針のもとに、税体系を作ってもらいたいと望んでいます。

**税務課長関連答弁**

今回の税制改革の柱は、住民税と所得税とになるようです。

住民税は64年度と65年度の二ヶ年において、段階的に減税をしていく予定です。三百万円以下の所得については減税になり、それ以上になると横ばいか、若干の増税かもしれません。その他の税を考えて見ると、64年度では、約二千六百万円の減税となり、65年度では、約五千万円程度の減税になると思います。

一方、歳出の面では、消費税の導入により、物品とかサービス料金など三%の課税が行われますので、増加すると予想されます。

全体として、不足分の国の補てんなど今の段階では、明確にお答えできかねます。

## 問2　町有林の経営管理体制は現状でよいか、運営審議会など設置の考えはないか。

町有林の造林面積が一千ヘクタールになったが、これは量としてそうなっただけでなく、質的に新らたな段階に入ったと考えるものであり、今後の管理体制を改めて行く必要があると思う。

一般的な農林課の仕事としては対応しきれないではないか。一千ヘクタールの植林、撫育、販売等はかなり高度の経営技術が必要であると考えるが、現状でよいと思われますか。

第二点目は、法正林の確立―いわば林業の理想でありますが、この体系確立を目指すことは、合併前からの多くの町政に携わった諸先輩の、そして町民の理解と協力の集積であると思うがどうですか、

第三点目は、今後の町有林の管理運営について、町行政とは切り離した、例えば「管理運営審議会」など条例化したものにすべきだと思いますが、町長の方針を伺います。

## 答　町長 2

**理想を絶やすことなく町が責任ある管理運営と、「森の憲法」をつくりたい。**

町民の協力を頂き、昨年暮れに一千町歩造林が達成できました。問題は、これから生産環境を整備していくには、どうすべきなのかです。

ご指摘のありました、第三者による運営委員会という提案がございましたが、それも一方法だと思います。でも、町有林ということを考えると、やはり町の当事者が、その理想を絶やすことなく、責任を持って管理運営するということを怠ってはいけないと言うのが、今の私の考えでございます。それは今後、一番理想的な姿を求めていきたいと思っております。

これは、私の理想でございますが、「森の憲法」というような形のものを作ったらどうかなと考えております。これをぴしっとした条例にして、どんな時代が到来しても、これだけは守り育てていかなければならない使命であるということを全町民が自覚して、それぞれの努力を続けて頂くということを研究しているところですので、議会の意見もお聞きして、進めていかなければいけないと思っております。

まいりたいと思っています。

リゾート対策にしても、企業誘致と同様大きな役割を果していくものと考えていますので、ご協力をお願いします。

# 9月議会の焦点

〝阿毘縁幼稚園の規模が地元の要望したものより小さくされた〟〝豊栄保育園の改築要望陳情に議会は応えてくれない〟〝幼児施設問題に議会の考えはどうか〟等々、町民の声が議会に聞こえてくる。

そこで、九月定例議会でも焦点の一つとなった「幼児施設」の問題について、過去の予算や決算審査意見書をひもときながら、議会の取り組みの経過を報告し、今後の幼児保育と教育及び施設のあり方の問題提起とする。

## 行先を誤らない幼児施設を

日南町の幼児施設のあり方は、今日、議会内でも色々と議論されているところである。

本町の実態が、保育園、幼稚園、児童館、へき地保育園と多種類である上に、児童数の減少、各施設の老朽化により改築を迫られたもの等々の課題を抱えている。更には、施設毎に保護者の負担に較差もある。

このような状況下から、施設の改築を望む陳情も、過去にたびたび町長や議会に提出されている。

最近では、「豊栄へき地保育園施設の早期改善と存続をしてほしい」との陳情も出され、議会の委員会では慎重な審査が続けられている。

老朽化が著しい豊栄保育園の改築の必要性は、万人の認めるところであり、議会の中でもこれに異論をはさむものではない。がしかし、最初にも述べたように、本町の幼児施設については、数々の差し迫った課題を抱えている現在であり、この際、幼児教育一〇〇年の大計樹立が望まれるところである。

### 岡山県の幼児施設を視察

このため議会では、総務教育、民生の常任委員会が合同で、岡山県北部の三町（中央町、勝田町・和気町）の幼児施設運営の実態を視察するなど、調査研究を実施した。

視察した三町に共通していたのは、就学前教育に重点が置かれていて、殆んどの小学校区に幼稚園があり、四～五歳児を入園させ、3歳未満児は、保育園で措置するという、進んだ幼児施設行政が行われていた。

本町のように校区によって施設が異る体制とは、基本的に考え方に相違があった。

そこに至るには、長い歴史もあり、一朝一夕にはできないことであるが、本町幼児施設の方向をきめる大切な時である。

### 昭和５８年３月議会 予算審査意見書

昭和58年６月５日発行（第12号）　(8)

#### 三、保育園、児童館、幼稚園について

#### 町内全施設運営等の総合見直しを

現在石見児童館は施設の規模が小さいため、入園希望者六十名のところ施設規模に合せた定数の四十名に限定し、入館を許可している実情であり、現在地での規模拡大は困難で、早急にその新設を迫られており、又豊栄へき地保育園は老朽化が激しく、改築を要する限界に達しており、これ等二施設の整備と合せ、保育園、児童館、幼稚園等、町内全施設の運営等全般について、将来の長期展望に立って、総合的見直しを実施されるよう望むものである。

### 60・3 予算審査意見書

#### 七、幼児教育について

#### 施設統合改善で幼児教育の地域均衡を

現在本町の幼児教育施設は保育所三、へき地保育所一、児童館一、幼稚園三の計九施設で、その種類、運営内容等もさまざまである。現状を見るに石見児童館は、児童数増加で施設の狭隘なこと、他は園児数の減少、施設の老朽化、施設内容の不備等見受けられ、若干の補修はなされているが、長期にわたる施設維持は困難なものがある。幼児収容時間の相違、保育料等負担額の差が生じており、幼児の数も将来約半数になると予想されている。

町内の幼児教育が均衡のとれた理想的な運営がなされるよう、施設の統合或いは改善等図るべく早急に幼児教育の将来計画について、新年度の事業計画である児童施設審議会を速やかに設置、その答申を待って、本町の長期展望に立った幼児教育の基本構想を策定実施されるよう望む。

58年5月号議会だより、より



※小・幼・保の施設が確立された和気町

# 日南町児童施設の現状と問題点及び今後の運営について答申

**日南町児童施設審議会(63.10.7)**

はじめに

昭和61年３月１日日南町長は、本審議会に対して「日南町児童施設の現状と問題点及び今後の運営」について諮問された。

いうまでもなく、児童の健全育成は、児童福祉法によって保障された児童の養育に関する基本的課題である。

したがって、本審議会は、諮問された本町の児童施設のあり方について、その対策と解決について努力を重ねた。

本町の児童施設の現状を直視し、その在り方については、早急な解決も必要であるが、審議は極めて慎重を期したところである。

しかしながら、広大でしかも地理的条件の異なる本町の地形上の問題もあり、総てにわたっての具体的な答申は困難な面もあるが、急を要する事柄でもあり、四回にわたる審議の結論として、以下諮問に答えることとした。

児童の健全育成を図る上からも、児童施設の充実を一日も速く整備されることを要望するものである。

1．　児童施設の現状

本町の児童施設は、保育園、へき地保育所、児童館及び幼稚園の四種類の施設が設置されており、それぞれ設置の経緯なり、その目的も異なっている上、応急的な施設利用、旧施設の再利用による老朽度の進行、更には人口の過疎現象に伴う児童数の減少、またはそれぞれの施設の利用負担金も異なっている等さまざまな問題点を抱えており、施設によって不均衡な運営が生じている等行財政上にも多くの問題点がある。

2．　施設の在り方の基本的な方針

児童施設の在り方としては、就学前教育の重要性に鑑み、幼稚園教育を基本とすることが望ましいが、家庭保育に欠ける児童の保育措置も不可欠である。

よって、現在の四種類の児童施設を幼稚園と保育園の二種類の施設とする。

3．　今後の措置方針

1）現在設置されている三施設の幼稚園は、今後の児童数の推移を見る時にいずれ近い将来に、統廃合等による合理的な運営方針を検討することも考えられるが、現時点では交通事情その他地理的条件等から当面は止むを得ず現状とする。

2）三つの保育園と、へき地保育園、児童館等の五施設については今後の児童数の推移及び交通事情等を勘案し、小学校区に拘泥することなく二乃至三施設に統廃合すること。

3）これらの施設設置について、幼稚園又は保育園のいずれにするかは、上記「(２)」の統廃合を検討する中で決定すること。

なお、この場合いずれの施設に決定するも相互の均衡と調和を失しないような管理運営をなすべきである。

4）施設の整備については、現状の不都合な施設利用の状況や急を要する老朽施設の解消等を優先して、順次計画的に対応することが必要である。

## 児童施設審議会の答申が出される

60年10月に町内各界代表10名からなる「児童施設審議会」が設置されて、審議会は〝日南町児童施設の現状と問題点及び今後の運営について〟町長から諮問を受け、以来約三年間にわたって審議を重ねられ、本年三月に中間答申、十月七日に漸く本答申を町長に提出された。

地域感情や利害のからみがちな問題であり、審議会の答申までのご苦労は、大変であったようである。

本答申では、「幼稚園と保育園の二種類の施設とする」との基本的な方針は示されたが、現実に差し迫った施設のある中で、どこをどうするとまでは出されていないため、今後の措置方針にある――三つの保育園とへき地保育園、児童館の五施設については～～～二乃至三施設に統廃合すること。――幼稚園又は保育園のいずれにするか――大変な課題であると思われる。

執行部も議会も、幼児施設の方向を誤らないよう、地域の感情を排し、幼児の福祉と教育環境整備の基本に立った、英断と実行により、町民の期待に応えなければならない。

## 具体的な方向づけが急がれる

阿毘縁幼稚園の改築は、現園舎がこれ以上延期して使用できない事情から、九月議会で補正予算措置が決定されて着工した。豊栄保育園、石見児童館なども、事情は違っても急がれる問題である。

議会の焦点として、幼児施設の問題を取り上げて来たが、これのあり方は、特に九月議会で議論されたところであり、審議会答申を契機として、更に理想的な姿を追求し、課題解決の方向を望むものである。

※　過去に議会で予算審査意見として述べて来たものを再掲、児童施設審議会の答申全文も参考までに。

こんにちは 議会です

# 待っています よい施設を



駅前の県道新見日南線改良工事に並行して、上石見商店街の改造が進む。

ダンプの往来する中を縫うようにして、62年度決算監査の委員さんに同行、かねてから施設の改造が急がれるという、石見児童館を訪ねる。

県道から急勾配の道を一五〇米ほど登ると児童館がある。狭い園庭に雑然と並んだ遊具をさけて館内に案内される。

丁度給食が終って、おひるねの時間、遊戯室で横になる子どもたちに、カメラを向けると、起き出す子や、Vサインをする子で騒然となる。

定数40名のところに、現在35名が入館。内三歳児は1名、四～五歳児が34名である。

一時は定員を超えて入館希望者があった石見児童館も、現在は定員以下である。

「かつて定員を超過する頃に、三歳児未満児の入館を断った経過があると聞く」

三歳未満児で、入園してこない人も何人かあるようだが、それにしても、対象児数の減少はいなめないところである。

無邪気に遊ぶこの子たちに、よい施設がほしい。

児童厚生員さんの創意と努力で子どもたちの福利厚生が守られている。

## 第九回臨時議会

### 助役・収入役再任

11月12日臨時議会が招集され、この日で任期が満了する助役、収入役の選任について、助役に井川吉治氏、収入役に寸古幾武薫氏をそれぞれ再任したい旨の提案があり、全会一致で選任に同意した。

今後、益々厳しさが予想される町政の中にあって、町長の補佐役、行政のリーダーとしてのご活躍に期待する。

## 郡議会議員親善球技大会

### 9月7日　2年ぶり優勝奪還



日野郡町議会議員の親睦を図る球技大会（ソフトボール）が溝口町を会場に行われ、日南町議会は、二年ぶり通算12回目の優勝を果す。

農協役職員、霞ファイターズ、役場管理職会等との練習の成果と、日頃の議会の団結を示すことができた。

来年は日南町で30回記念大会が開かれる。

## 議会と執行機関の関係

議会と執行機関は、対立的であり、相互に抑制し、かつ均衡のとれた形で運営されなければならないのが建前であります。

町長の行過ぎについて議会がコントロールするし、議会の行過ぎについては町長がコントロールする働きをしながら、ともに政治行政の責任を住民に負う仕組であります。これが通常「車の両輪」と言われる由縁でもあります。

地方議会は「議事機関」といって、条例の制定改廃に止まらず、広く行政一般に係る事項の住民意志機関としての権能を有しています。

このことから明らかなように、町長は議会の議決を経た上で執行することとされており、独断専行を許さない建前がとられていて、議会の役割の重要性を示すと共に、議会がいかに住民の福祉を考え、住民の立場に立って判断しなければならないかを指し示すものだといえます。

町長が事業を執行するには、予算の伴うものは議会の議決がなくては実施できない建前がとられていますが、予算の発案権は町長に専属し、議会は発案権を侵さない範囲で修正議決などができます。

議会と執行部は、時には対立することも必要ですが、うまく車の両輪の歯車をかみ合わせて、課題の解決に努め、町民の期待に応えなくてはなりません。

# 議会に望む

## 町民のための町有林たれ

### 議員は住民の行政需要を的確に把握して行政に反映する……。

宮内木村久寿

▽今年三月まで町有林の経営△▽指導員として、造林の育成△▽に努められた木村さんに、△▽一千ha達成にあたって、議△▽会に望むで投稿願った。△



町長と記念植樹をされる木村さん

町造林一千ヘクタール達成、それは目的でなく手段である。

〝目的達成のための一里塚〟　町有林のこれからなすべきことは

一、法正林経営の実現と厳守、継続

二、儲けを最大限に追求する経営体制の確立

三、造林木の育成、管理の高度化による内容の充実（高く売れる木）

現在の林木は低質で将来高収益は望めない、このままの経営で推移するならば、仏つくって魂入れずとなる。

今私が最も危惧することは、町有林の内容は不充分でも、一千ヘクタールの林木の団塊は大きく、人の目にとまり役に立つものである。

今後町有林に対し、色々な考えと我田引水の論拠をかざして取り沙汰されることが予想されるが、町有林の本旨を逸脱して為にせんが如きことは容認してはならない。

町有林が真の目的である町民の為になるか否かは「人」にある。耳にタコができるほど聞かされて来た人づくり、大先生の講演を何度聞いても実行しないでは、馬耳東風のそしりをまぬがれない。

町有林に生涯をかける思想と行動の持主を得ることが緊急の課題、人の為の町有林ではなく、町有林の為の人が基本である。

〝議会に望む〟ことは、次の文を引用することが的確である。

「地方自治の主軸は地方議会の活動にある。①議員は地域住民の行政需要を的確に把握してそれを行政に反映させる。②行政を監視して首長が専横に陥ることのないようチェックする。」ことである。

町有林を聖域とし、日本一の公有林経営に発展することを望むものである。

## 議会日誌

（九　月）

7日　日野郡議会議員親善球技大会
12～13日　幼児施設先進町視察（総務教育・民生常任委員会）
17日　森林資源高度活用推進協議会
19日　議会全員協議会
経済土木常任委員会
21日　議会運営委員会
22日　日南町老人運動会
27日　第八回定例議会招集（会期10月24日まで28日間）
28日　第八回定例議会（第二日目）
28～29日　各常任委員会

（十　月）

8日　総務教育常任委員会
11日　広域行政管理組合定例議会
14日　第八回定例議会（第三日目）
決算審査特別委員会
17日　西部地区副議長研修会
18日　北海道生田原町議会視察来町
20日　経済土木常任委員会
24日　第八回定例議会（最終日）
25日　県下町村議会議員研修会
26日　兵庫県生野町議会視察来町
30日　関東日南町町人会

（十一月）

1日　兵庫県大屋町議会視察来町
7～9日　県議長会役員研修会
10日　日南町老人福祉大会
福栄戦没者慰霊観音落慶法要
12日　第九回臨時議会
公共施設等研究特別委員会
雇用促進特別委員会
14日　中国五県町村議会議長研修会
15日　町村議長全国大会及び中央陳情
16日　豪雪地帯町村議会議長全国大会
21日　黒坂署管内防犯弁論大会
22日　日南町戦没者慰霊祭
24日　議会だより編集委員会
広域営農団地推進協議会

（十二月）　※10日まで分

2日　議会運営委員会
3日　県政に要望する会
5日　西部地区町村議長会・議会全員協議会、町同和教育研究集会
8日　経済土木常任委員会
県議長会役員会
9日　総務教育常任委員会
10日　公共施設等研究特別委員会

# 山にこだまする次代の声

## 記念植樹をする緑の少年団たち





## ＝一千町歩造林達成を心から祝いたい＝

緑の少年団たちの、喜々として記念植樹に参加する姿を見て、本当にこの子等のために、将来の町のために、森を育て残して行かなければと感じたものである。

この記念植樹に参加された人たち共通の思いであったろうと思います。

議会広報編集委員会

# この子らにゆずり継ぐ森

杉の緑と一面の紅葉が美しく調和する出立山、〝大昔馬子８人が峠を越しかけて猛吹雪にあい、15頭の馬もろともに凍死したという伝説を伝える「八人塚」のある峠下に、緑の少年団々員たちの声がこだまする。

１千町歩の造林目標を達成した記念植樹、欅とクヌギの苗が、21世記の日南町を担う〝少年少女〟たちの手によって植えられて行く。

町が募集した１千町歩造林達成記作文に応募し、特選に入賞した多里小、浜田聖子さんの作文の中で、〝木はお母さんのような存在だ〟といっている。今日、木材価格の低迷、林業後継者の不足などから、林業は親の敵のように言われているが、この１千町歩の造林は、浜田さんの作文「お母さんのように」町を暖く包んでくれて、この子等が20代に成長して町おこしをする頃から、貴重な町の財源として、森のお母さんが町の台所を守ってくれるものと期待し、大切に育てたいものである。

かつての町有林経営指導員の木村さんは、山の肥は地下足袋の足跡だと後輩の指導にあたられた。

先人の努力によって築かれた１千町歩の森を守り育てるのは、森の憲法も大切だが、その憲法を運用する人たちとともに、この子等の力に負うところ大である。

## 編集後記

▼いよいよ年の瀬も迫りました。一年間の議会活動に対するご協力に感謝申し上げます。町民各位の来年も、よいお年でありますことを祈ります。

▼幼児施設について「九月議会の焦点」として、この号で取り上げて見ました。児童施設審議会の答申も出されましたので、全文掲載をして見ました。困難な課題が多い中ですが、良い方向に進むことを希望するものです。

▼編集委員会が替って六号目をお届けします。少しでも議会の様子や行政の課題を理解して頂きたく、各号毎に「テーマ」を設定してという思いで編集しています。町民各位も、行政に関心を寄せて頂き、議会にご意見をお聞かせください。

議会広報編集委員会

# にちなん議会だより

## 昭和62年度決算審査結果報告特別号

昭和62年度日南町一般会計及びその他の特別会計併せて、８件の決算が９月定例議会に提出され、町長より承認を求められた。

議会は、本会議で日南町監査委員の決算審査結果の報告を受け、質疑ののち専門的に内容を審査するため、決算審査特別委員会を設置して、慎重に審査の上、審査意見を付して決算を認定することとした。

昭和62年度決算の歳入については、地方交付税、地方譲与税、国県支出金、地方債等のいわゆる依存財源の構成比率は77.9%、前年度対比で 1.6%の減となっている。これは、国県の補助金に依存する建設事業即ち、農林水産業費、土木費等の大幅な減によるものである。

地方の時代とは言われても依然として78%に近い依存財源に頼らざるを得ない財政力の乏しい地方自治体においては、いたし方のないことと思われる。

こうした中にあって、本年度も引続き普通建設事業を中心に積極的に取り組まれており、歳入の23.8%が国県支出金であり、乏しい自主財源をカバーされた跡がうかがえる。

地方債の構成比は61年度11.8%から62年度10.4%と 1.4ポイント下廻っており、財政の運営に努力された跡がうかがえる。地方債は、資金繰り上、止むを得ない措置であり、有利な地方債の活用で対応されているが、後年度の財政運営に影響を及ぼさないようこの上とも真に経済効果を見極めて更に一層の努力を望むものである。

歳出については、２億５千 816万円、前年度対比6.18%の減となっており、性質別に分類すると、人件費、物件費等義務的経費は0.13%、 140万円の減に抑えられている。普通建設事業費についても17億４千 119万円で歳出全体の41.7%が



充てられ、前年度と対比して、３億７千 153万円、17.6%の減となっている。

構成比率を目的別に見ると、農林水産業費が依然としてトップで36.3%、総務費14.1%、公債費13.4%、土木費11.0%、教育費 8.0%、民生費 6.1%、衛生費 5.8%、消防費 2.2%、議会費 1.5%、災害復旧費 1.2%、商工費 0.4%の順となっており、昨年度に引続いて、農林業に重点が置かれていることがわかるが、前年度と比較して土木費が 3.6%減り、公債費が 1.4%上昇して順位が逆転していることに注目したい。

決算審査特別委員会で決算の認定にあたって付された意見は、次の通りである。

１．一般会計歳入について

① 町税について

町税の収納については、納税組合の組織的な協力を得て99.6%の収納率をあげられており、関係者の徴税努力の結果であると高く評価するものである。

しかし、滞納額が町全体の決算額から見れば、僅かな比率とはいえども、その滞納者が年々固定化し、長期化の傾向が見られるので、善良な納税者との均衡上からも特に悪質な滞納者と認められる者については、積極的な納税指導、強制執行等を行われて、納税意識の高揚を図られたい。

② 財産売払収入について

財産売払収入の内、立竹木の売払収入の決算額が61年度の 190万円に対し、62年度は 490万円と大幅に伸びている。これは、町有林の除間伐材の売払が主となっているが、今後 1,000町歩造林を管理してゆく中で年々増加してくるものと思われる。

これが除間伐は、一部直営のほかは、その殆どを森林組合に委託されており、作業上の所要経費を差引いた残りが売払収入として経理されている。本来、撫育で作業を委託すべきものと混同して委託しているために赤字の出たものもある。

立木売払の面だけで見ると木材価格には変動もあり、適期の除間伐と立木販売の面では必ずしも一致しない事も起こりうると思われるが、今後の除間伐作業を委託するに当っては、立木売払等の生じるものと、純撫育の面は区分して、収支の管理が行われるよう望むものである。

町有林に対する投資は、将来も継続し、後世に優良林を残す努力を払わなければならないが、この際、町有林経営の特別会計方式や作業の指名競争入札、経営管理委員会の設置等々そのあり方を検討されて、町有林収支を明確にされると共に町有林の経営指針を確立されるよう望むものである。

2．一般会計歳出及び事業事務について

① 町有財産の管理について

町営駐車場の管理については、前年度も指摘し、改善のあとが見られるが、尚、公園等の町有敷地に占有駐車の状況がある。広く一般町民や町外からの来町者の利用に供する目的にそぐわないので、公共施設用地の利用上の注意看板等を建て、利用者のモラルを喚起するとともに、その施設の利用目的に添った管理を行うよう努められたい。

更に、過去においても度々指摘がなされたことであるが、すでに老朽化して利用に耐えがたい等、不要不急な施設建物が数多く見受けられる。町営住宅、教員住宅も含めて、総合的な対策を樹立され、速やかに適切な措置を講じられたい。

② 町民室の設置について

役場を訪れる町民にとって、庁舎は、単に窓口事務の処理の場だけではなく、各種の相談ごとや、町民の交流の場でもある。商工会館に設けてある町民ホールもあるが、役場を訪れる人の利便性を考えれば、やはり町民のための部屋は必要である。町民の願いを叶えるため、対応策を急がれたい。

③ 企業誘致対策と工場用地等の先行取得について



全国各地でリゾートに対する期待が高まり、地域の特性を生かした構想が打ち出されている。

本町でもリゾート関連の企業誘致が検討されていると聞くが、本町の豊かな自然の姿を残しながら、町民と来訪者に一体感が生まれ、地域の発展に繋がるようなリゾートに向けて取り組まれることを期待するものである。

62年度決算の企業誘致対策費支出は、企画課の決算説明資料だけで見る限りあまりにも貧弱である。いたずらに金を投資することを善しとするものではないが、本町の最も重要課題の企業誘致対策とすれば、専任職員を配置するなど思い切った施策と投資も必要である。

このためには、企業誘致条例の制定、積極的な企業訪問、若者を地元に残す対策等々、行政の積極的な取組みと企業に対する協力姿勢がなければその誘致は不可能であり、他町の企業誘致の成功例からも明白である。

更に、仮に企業が進出するとしても、工場用地の問題があり、これが用地は、一朝一夕にして確保できるものではないので、遠大な都市計画の中で、用地等の先行取得による企業進出のための条件整備を図られたい。

④ 過疎バス対策について

バス路線は広大な面積の本町の各地を結ぶ重要な動脈であり、これを維持することは重要な施策であると考える。現在年間約 500万円程度の町費を投じられているが、路線によっては廃止を検討されているものもあると聞く。企業に対しては、運行時間帯や伯備線との連絡、公共交通としてのサービスの向上など、経営努力と改善を強く求めるとともに、行政としても広く町民及び各種団体、会合等を通して、この問題に対する理解を求め、バスの利用に協力願うなどバス利用者の増加対策の検討を望むものである。

⑤ 高齢者の生きがい対策と生産活動センターの活用について

急激な高齢化が進む本町にとって、老人が、生きがいをもって生活のでき

る条件整備と、高齢者の豊かな知識と技術の活用は、増え続ける高齢者対策として重要な課題である。

現在、高齢者の生産活動の拠点として、生産活動センターにおいて特産品の生産販売等に寄与されているが、更に一層の活用と施設の利用効果を高めるため、次の対策を提言し、一考を求めたい。

(1) センター裏に設置された養魚池は、活用されないままに放置されている。有効活用の方途がないとすれば、他に転用も含めて検討されたい。

更に当施設は、高齢者の生産活動以外にも利用されており、前庭を駐車場として舗装拡充されたいとの要望もあると聞くが、センターの生産活動部門の見直しを含めて、周辺の整備活用を検討されることを希望する。

(2) センターの生産活動に参加する者は、矢戸を中心とした日野上校区に限られているが、これを拠点として、広く全町的な高齢者の生産活動に結びつくような施策が必要と考える。このためには、老人が参加しやすいように交通手段を施すとか、近年盛んになりつつある花の栽培などを導入し、各地区にその核を育て、生産から販売に結びつく生産活動に高齢者の力の活用とセンターの機能強化は図れないか。企画課のわがじげは美しく事業や農林課の花卉栽培、地域の環境美化活動との有機的な係わりの中で、生産活動センター本来の目的達成と施設の活用を図られたい。

⑥ 児童施設について

先に児童施設審議会の答申もなされたが、豊栄へき地保育園のように老朽化が著しく、園児の安全も憂慮される施設の現状にあっては、幼児保育や就学前教育も含めた本町全体の児童施設の施策に対する結論が急がれる。

審議会の答申を尊重しつつも、幼稚園の配置及び保育園の統廃合については、行政の責任において、明確な措置方針を示されて、早急な実施に移されたい。



⑦ 保健センターの充実について

保健センターは、各種保健事業、健康診断、献血推進等に幅広く取り組まれており、町民の保健意識の高揚に果たした役割は大きいものが認められる。

しかし、本町は更に高齢化が進み、ねたきり老人等の増加が見込まれる中で在宅ケアや老人の健康教育の必要性の高まり並びに町民の健康意識の向上のための施策が一層求められる時代となる。このためには、その中心となる保健センターの施設設備及び事業推進体制の充実を図られたい。

⑧ 町有林作業の委託方式の改善について

林業は本町にとって基幹的産業の一つであり、町有造林も昨年で一千町歩を達成され、今後この資産をどう活用し、次代に引き継ぐかが、大きな課題となって来よう。

さて、62年度の町有林の施業管理は、直営（管理人）と森林組合委託で行われているが、これが作業委託方式について適当でないと思われるのでその改善を求めたい。もとより森林組合は林業振興上欠かすことの出来ない団体であるので、林業振興の面から相互に協力し、必要な助成措置は町としてもすべきである。しかし62年度は、町の直営施業を除くと町有林の新植、下刈りの全て及び除伐の90%が森林組合に委託されている。

本来、これらの作業は競争入札に付すべき性格のものと考える。作業が森林組合へ集中しているためか、施業期限を延伸したものも見られるので、他業者への委託も含めてこれの改善を検討されるよう求めるものである。

⑨ ほ場整備事業の排水対策について

町内各地でほ場整備事業が進み、農村の景観も大きく変化し、農業は機械化、近代化が図られた。ただ実施後の水田について、やや排水不良のものが見受けられる。これは、重機での水中均平や暗渠排水の手法に原因があるなど考えられているが、排水不良によって機械化による省力化、畑地化が阻害

される事のないようにより一層の研究と努力を望みたい。

⑩　営農指導体制の強化と農業の担い手及び後継者育成について

米国からの米の市場開放要求、牛肉、オレンジの貿易自由化等農業を取り巻く情勢は益々厳しいものとなっている。

転作強化の中にあって、米から他の作物への転換や特産品の生産開発が急がれているが、ほ場整備の進捗に伴う営農機械の大型化、就農者の高齢化などによる規模縮小、零細農家の離農志向等々が年々強くなり、これに伴う農地の流動化は益々進んで、本町の農地の集積面積は62年度末で 212haにも及んでいる。

今後、益々この傾向は増加するものと思われるが、これ以上の農業の過疎化と農村の崩壊を防ぐためにも、農家が自信を持って取組める作目の導入と営農体系の確立を図らなければならない。このためには、農業関係機関及び団体の一貫した営農指導体制を強化され、農業、農村の担い手と後継者の育成確保対策に積極的な取組みをなされるよう求めるものである。

⑪　中小商業者小口融資制度資金の改善について

本資金は町内の中小商業者にとっては、低利の融資であり、金融機関の貸付とは一味違ったメリットが有るものと考える。しかし、一部には貸付期間が3年と短く、毎月償還額が高額であるという声もあり、商工会員の意向調査等実施され、資金枠の拡大、償還期間の延伸等より借り易い資金とされるよう関係機関に働きかけられたい。

⑫　美術館、郷土資料館の整備と観光面での活用について

農林業を中心とした各種施設が順次整備される中にあって、文化的施設の欠落は衆目の一致するところである。町内には、佐武記念館、郷土資料館等があり、かなりの逸品が所蔵されている。しかし、折角の貴重な資料も充分な保存状態になく、観光面でも充分活用されているとは言い難い。「森と湖



そして、文学のふるさと」を自称する町であれば、これらを有効に利用した美術館、郷土資料館、図書館の総合文化施設を整備し、郷土文化と観光の一体的な振興を図ることが必要である。

⑬　町の活性化に繋る町営住宅及び教員住宅政策の見直し推進について

国民生活の向上とともに「住」に対する要求も高まり、現在の本町の町営住宅では、町民のニーズに充分応えられておらず、入居者自らが増改築するなどで対応されている。

また、米子周辺に就業している者の多くが、ＪＲや道路網の整備によって通勤可能にも拘らず、住居を米子近郷に求めている実態もかなりある。

この際、町の活性化対策とも兼ね合せてこれらの実態や意向調査を実施するとともに、若者のニーズに合った町営住宅なり、雇用促進住宅の建設を検討されることを望むものである。

更に教員住宅についても、当年度に16戸中６戸だけしか入居されておらず、荒れるに任せたものも見受けられた。

悪い住環境や利便性から考えて、これ以上の利用増は見込めないと思われるので、上記住宅政策と併せて総合的に検討されたい。

⑭　消防施設の整備について

消防用道路、防火水槽等の整備にあたっては、その場所の設定、用地の確保などに困難な問題がある中を鋭意努力されているところであるが、今なおこれが未整備のため、万一の火災発生に対処できない多くの集落があるので、町民の尊い生命財産を守る行政の立場から、これら消防施設の一層の整備充実を図られたい。

このためには、今日本町で積極的に取り組まれている農業基盤整備や河川工事等によって行われる農道、水路、堤防の新設改良事業との一体施行によって、消防道路、防火用水路、水槽の設置が可能な箇所もかなりあると思考

されるので、関係機関、担当課間の連携のもとに行政効果を高めるための研究、検討を進められて、消防施設の充実が図られるよう望むものである。

⑮　学校教育施設の整備充実について

石見東小学校特別教室の増築等、学校教育施設の充実に努められているが、各学校の現地を調査し、現場の声に接する機会を得て感ずることは、大きく目に写る施設は順次整備されて来たが、案外目に見えない箇所や児童の課外活動上に必要な施設の整備に遅れが見えたり、父兄の奉仕や負担に頼るところが多く見受けられる。

62年度の学校施設営繕に小、中学校併せて約 600万円の決算となっている。本町の次代を担う、児童、生徒の基礎教育の場である学校施設の充実については、これまでも度々指摘してきたところであるが、教育現場や校下住民からの要求の有無に拘らず、行政の責任において、積極的な予算措置をなされ、学校教育施設の整備充実を図られるよう望むものである。

⑯　総合グランドの整備について

このことについては、過去に何回となく議会においても指摘を繰り返し、町民からも強い要望が出されているところである。

中学校体育との併用グランドでもあり、倉庫、便所などに至っては、およそ教育施設とはいいがたい状況であるので、グランドの整備とともに速やかに改修整備されるよう再度意見を付したい。

3．簡易水道特別会計について

本年度より水道会計を一本化するなど、長期的な視野に立った改善がなされているが、なお現在、地域により給水料に格差が見られるので、将来的には改善する方向であるとは聞くが、できるだけ早期に改善されるよう望むものである。

更に、給水料の未納については、その徴収に努力されているが、滞納者には



真に生活に窮乏している者より、怠慢による者の方が多いやに見受けられるので、公平の原則を貫く意味からも、積極的な納入指導にあたられるよう望むものである。

4．住宅新築資金等貸付事業特別会計について

償還金の滞納について、増加傾向にあったのが伸び幅が減っており、償還への努力は評価できる。しかし、特定の者の未償還額は増え続けており、今後の対策によっては憂慮すべき事態となる。償還方法の改善、積極的な滞納処分の執行等、行政の責任において、これ以上滞納額を累積させない対策を検討されたい。

5．日南特別養護老人ホーム特別会計

昭和56年の開所以来、短期保護事業を含めた各事業も行われ、老人対策の重要な役割を果たしてきており、関係者の努力を多とするものである。

入所希望者も増え、入所待機者もかなりあると聞く。高齢化の進む本町にあって現在の60名という定員は、県内の他の施設の80～ 100名という定員に比べても少ない。高齢化社会を迎え、避けて通れない老人ホームの重要性から見ても施設の拡充が望まれるので、県等の関係機関に働きかけをされたい。

6．病院事業会計

62年度は病院の改築が行われ、入院ベッド数も増え、科の増設、リハビリ施設、訪問看護など地域医療の充実に努めるかたわら、食堂や売店を設けて経営努力も進められている。また、ＣＴの導入により、イメージアップも図られて、町外からの患者も増えている状況にあり、総合的に、病院経営の努力がうかがえる。他の医療機関との関係で一挙に増床できないとしても、順次診療内容を充実されて、名実共に地域医療の殿堂として医療サービスに努められることを期待する。

# にちなん 議会だより

第35号
平成元年2月25日発行
発行　鳥取県日野郡日南町議会
TEL (0859) 82－1111(代)
編集　議会広報編集委員会



## 町の備えは人•若者に夢を託せる町へ

昭和から平成へ、元号も改まり町民各位には、来る年へ新らたな思いで町づくり、地域づくりにご精進のことと察します。

日南町の高齢化は年々進んで、二十一世紀の元年には、高齢化率も40％に近い数字が予想されます。町や地域を守り、将来を託すのは若者です。若者が定着できる町づくりが、今日、最も急がれています。多年の夢であった企業誘致も動き始めています。

"町政は町民のために"崩れようとする地域の再建と、町勢の進展に議会はその役割を果して参ります。町民各位のご多幸と積極的な町政参加を祈念いたします。

日南町議会

目次

◆第十回定例議会……2～3
◆一般質問……4～7
◆平成元年第一回臨時議会……7
◆こんにちは――議会です……8
～多くの声、届きました～
◆委員会活動・議会日誌……9
◆議会に望む（若者を町に……）……10

# 第10回 定例議会

会期　１２月２２日～２４日　３日間
議案　職員の給与条例改正など12件

昭和63年最後の定例議会が、12月22日に招集された。議会は会期を24日までの３日間と決めて、一般質問に、伊田、見田、槇原、絹谷の４名の議員が立って、それぞれの行政課題に対する町長の所信を正した。

議案は、人事院勧告に基づく職員の給与改定に伴う職員の給与条例の改正、これに関連した63年度補正予算など12件が提出されて、いずれも最終日に討論採決の上、原案通り可決した。

更に、今期定例議会までに議会が受けた請願及び陳情については、各々所管の常任委員会に付託されて委員会審査を行なった。

各委員会における審査の経過と結果については、最終日に、委員長から報告があり、いずれも委員長報告の通り可決した。

## 一般質問に四議員立つ

12月22日に招集された第十回定例議会では、一般質問に四名の議員が立ち、出立山の観光開発事業、幼児施設の問題、日南邑周辺の開発計画、農業の現状と転作の対応、学校給食のあり方、因幡医師会館日南町への移転報道などについて町長の所信を正した。

※質問と答弁の内容は4～7ページに

## 職員の給与条例改正

## 西部広域行政管理組合規約変更協議など

日南町職員の給与改定のための条例改正、これに伴う補正予算などを中心に、12件の議案が町長から提案され、いずれも原案の通り可決した。

主な議案及びその内容を招介する。

▲**財産の取得について**

※中学校にスクールバス（大型車65人乗り一台）を八百七十万円で購入するものである。

▲**日南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

※人事院勧告に基づいて、職員の給与を平均2.35％四月に溯って引き上げるものである。

▲**日南町地域農政推進協議会設置条例の一部改正について**

※農林水産省の実施要綱改正に基づき名称を、日南町農業構造政策推進会議に改め、会議を構成する委員に、県農業関係機関職員、土地改良区役職員、地域農業集団等の代表者などを加えた。

▲**鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理する事務及び規約を変更する協議について**

※新たに火葬場が設置され、組合業務に火葬場の設置及び管理運営に関することが加えられた。

## 一般会計補正予算追加八、九八七万円など

▲**昭和63年度補正予算（一般会計・国民健康保険会計・簡易水道会計・特別養護老人ホーム会計・日南病院会計など五件）**

※一般会計補正予算追加八千九百八十七万二千円の内主たるものは、支出款項目全般にわたって、人事院勧告に基

## 請願・陳情

・十二月定例議会に提出された陳情は
・八件、継続審査中のものが、請願一
・件、陳情十一件あり、各常任委員会
・で、各々付託された請願及び陳情に
・ついて審査し、24日の最終日に各委
・員長から、審査の経過及び結果が報
・告され、次の通り決定した。

**（請願）**

※**趣旨採択としたもの　一件**

◆食糧安全性と自給体制を確立する都市宣言と地域の農業を発展させるため、予算措置も含めたあらゆる対策をたてることに関する請願

請願者　鳥取県の農民運動を考える懇談会代表　押本匡平

**（陳情）**

※**採択としたもの　五件**

◆日南町立多里小学校体育館の改築について

陳情者　多里小学校体育館改築推進委員会長　松岡益夫　他16名

◆日南町を人権尊重の町とする宣言の制定について

陳情者　人権擁護委員　田辺重雄　他3名

◆一級河川日野川霞地区改良整備について

陳情者　霞自治会長　久城輝彦



く職員の給与改定費に約一千百八十万円（特別会計を含めた全体では、約一千九百二十万円）を要している。

この他の主な歳出は

総務費――国際交流事業費二百五万円

民生費――県ことぶき高齢者基金出損金三十四万円

農林水産業費――水田農業確立対策事業として、農協が行っている味噌加工用機械施設整備補助金に九百六十万円追加して、最終的には二千七百六十万円で味噌加工施設を整備し、米の消費拡大に資するものである。

農林地一体化事業（神戸上地区）に一千九百万円追加して、農道新設工事一千米施行、土地総（丸山地区）に一千二百九十万円、河上地区の小水力発電事業関連で、農道、林道橋合せて三千万円など追加。

減額されるものでは、水田農業活性化対策事業雨よけ施設整備補助金六百六十六万円、土地総（福塚・上萩山地区）八百八万円、林産集落振興対策事業費予算組替後の減で一千六百十三万円など

土木費――町道新設改良（松本花口線・桜子宮内線）二千二百九十万円、橋梁新設改良（立岩橋・駄渡橋）一千五百十二万円

消防費――消防道路新設改良事業三百三十六万円

教育費――阿毘縁幼稚園元園舎撤去費百九十万円などとなっている。

歳　入――財源としては、地方交付税一億一千五百六十万円、国庫支出金一千四百七十万円、財産収入五百七十二万円、預金利子収入などの諸収入）千七百九十万円など、歳入減額では、町債五千九百九十万円（過疎債が減って辺地債に繰り替え）、県支出金減四百五万円等である。

## 「人権尊重の町宣言」決議を可決

第十回定例議会で、議員提案によって「人権尊重の町」の宣言を全員一致で決議し、基本的人権の尊重を町民全体の目標として、明るく住みよい町づくりに努力することを宣言する。

**〜〜人権尊重の町宣言〜〜**

近年、全国的に社会意識や道徳心、さらに人権尊重の精神に、大いなる変化が生じ社会的課題となっている。

日南町は、町民憲章の精神を根幹として豊かなる町民性の逐養に努力してきたところであるが、二十一世紀を展望する今こそ日本憲法に示す、人間の自由、平等、幸福を求める権利等の基本的人権の尊重について、町民全体の目標として、町民のたゆまぬ努力と叡知によって、その実現を目ざし、住みよい明るい町の建設に邁進するため、日南町を「人権宣重の町とする。

右、宣言する。

昭和六十三年十二月二十四日

日南町議会

◆主要地方道安来日南線の改良整備について
陳情者　茶屋自治会長　北垣時二　他2名

◆白谷川河川改修のお願い
陳情者　神福下自治会長　伊田　稔他7名

※　**不採択としたもの　六件**

◆消費税の撤回と不公平税制の是正を求める意見書の採択について
陳情者　消費税導入反対西部地区連絡会代表　後藤健夫

◆リクルート疑惑全容解明を求める陳情
陳情者　大型間接税反対各界連絡会西部地区協議会　運営委員長　富沢樽幸

◆スパイ防止のための法律制定を求める陳情
陳情者　スパイ防止法制定促進鳥取県民会議　議長　宮崎正雄

◆スパイ防止法制定促進に反対する陳情
陳情者　憲法擁護鳥取県民会議　議長　吉田達男

◆大型間接税の導入に反対する陳情

◆消費税の導入に反対する陳情
陳情者　大型間接税反対米子市連絡会　運営委員長　富沢樽幸

# 問います　一般質問　答えます

十二月二十二日の定例議会には四名の議員が一般質問に立ち、出立山開発、幼児教育施設、日南邑の開発、農家負担軽減、学校給食、因幡医師会館等について正す。

※質問と答弁の要旨です。



質問する伊田議員

## 問　出立山の観光開発に着手されたい
### ～町制施行三〇周年を記念して～
### 伊田松光議員

出立山は、昭和58年に町長の英断と議会の良識により買い戻された町民の森であるが、念願の一千町歩造林達成を契機に観光事業の開発を計画されてはどうか。

本町の財政の現状から考えて、町の直営事業は困難と思われるので、今日のリゾートブームの波に乗って、大手の開発会社の進出を促すよう積極的に運動を進められたい。

近くでは、隣り町西城町三坂地区に、スキー場を中心とした大観光施設が民活で進められ、地域の活性化に大いに貢献した例もあり、リゾート法の制定とともに、県西部地区には、大手商社の進出により、大山香取村へ四百億円の開発投資計画、溝口町のゴルフ場建設、岸本町では山陰第一の大山ロイヤルホテルがオープンするなど、多額の事業費投入、観光客の入込み、更には、地元雇用による就労機会の増大等々、周辺地域に与える活性化への影響は大なるものがある。

出立山は、約20年前に奈良県の坂口興産が開発する計画で地元の共有山を買収したもので、観光開発に期待を寄せられた山である。

現にある造林地は大切に維持管理を続けられ、他は観光保養地として開発すれば、企業誘致にもなり、町の活性化に大いに役立つものと考える。

日南町合併三〇周年記念事業として、町長の政治的手腕に期待し、所見を伺いたい。

## 答　町長　リゾート地域の本指定の実現に努めたい

高度成長時代、町外業者の手に渡った出立山を、議会のご賛同を得て買い戻すことができました。爾来、町民の森として自然景観を保持しながら、本町の基幹産業を高めるという意味で、造林に励んできました。

国定公園内ということもあり、即座に開発できにくいのですが、知恵を出せば可能になりはしないかと、今研究をしておるところです。

県が検討していたリゾート地域の問題も、大山山麓の親自然体験型リゾート地域として、国に申請している段階です。ご指摘のありました大企業誘致の問題もありますが、今は、総合保養地域、即ちリゾート地域の本指定を何とか実現するよう計画していかなければならないと考えています。

## 問　幼児教育施設の基本的あり方は
### ～急がれる豊栄保育所の改築～
### 見田　功議員



質問する見田議員

幼児施設に関しては、これまでも監査意見、あるいは議会における予算、決算審査、一般質問等で再三にわたり指摘されているところであるが、私は更にこの経過を踏まえて質問する。

この問題については、町長の諮問を受けて、児童施設審議会の最終答申も、先般出されたところである。

我々議員の立場からも、関係者の意向も聞いたり、調査研究に取組んでおり、議会でも関係常任委員会が、岡山県の先進三町の幼児施設を視察する等、種々検討を重ねて、町長にも意見を具申して参りました。

こうした状況の中で、阿毘縁幼稚園の新築に踏みきられたことは評価するものでありますが、しかし、福栄地区の幼児教育施設については、最も急を要するところであり、この点について町長の所信を伺います。

豊栄保育所は、今更私が申し上げるまでもなく、建築以来八十有余年の風雪に耐え、老朽化の著しいことはこの上もなく、補修の余地すらありません。

二十一世紀を託す児童施設としては、あまりにもお粗末であります。

これがため、福栄地区民から施設改築の陳情がなされており、議会の民生常任

委員会でも、施設のあり方を含めて、慎重な審査が継続されているところであり、町長の決断が待たれております。

この際、一刻も早い行政の対応を求めるものであります。議会常任委員会が視察した岡山県の三町共に、各小学校下に各々幼稚園が設置されて、就学前教育が徹底していた。各地域における活性化にも繋がるものであり、各地域に児童施設の整備は万人が希うところであると思う。

保育園、幼稚園の何れにせよ、福栄地区住民は強い関心と早急な対応を要望しているので、町長の具体的な構想並びに所見を承りたい。

## 答　町長　理想の実現に町民と一緒になって考え努力したい

幼児教育において、本町にふさわしい方法は何かと、長年私も心を痛めてきたところでございます。

何しろ、広い面積の中で、簡単な統廃合も含めた施設というのには、難しい状況が続いた訳でございます。

しかし、次代を担う幼児を理想的な姿で、後世のため育てなければならたい使命というのは、大切になっています。

かねてより児童施設審議会を設け、たびたびご協議頂き、長期の調査研究の結果、去る十月七日に答申を受けた訳でございます。

答申の内容はご承知の通り、具体的ではありませんけれども、二ないし三施設にということでありまして、現状の施設を変えるということになりますと、住民の方々のいろんな意見が出てくることも事実ですし、先般陳情があったことも事実でして、大変悩んでいるところでもあります。

ご指摘がありました豊栄へき地保育所は、大変古い建物でございまして、不十分な箇所などを年々補修してきました。答申が出た今、その内容をどういうふうに実現していくのか、あるいは理想をどのように実現するかを、じっくり考えていかなければならないと、考えているところでございます。

この問題は、地域の方々及び町民一緒になって考え、答申の主旨が実現できるように進めてまいりたいと考えます。

## 問　日南邑の開発計画はどうなっているか

### ～温水プールの設置や周辺湿地帯を開発する考えはないか～

### 槇原孝行議員



質問する槇原議員

ふるさと日南邑がオープンして二年余を経過したが、年間の利用状況、経営収支はどうなっているか、又、年々色々な建物が建築されているが、このほかの開発計画はどうなっているか、その全容について伺いたい。

今日、一億国民総半病人とさえ言われている。これは戦後の急激な高度成長の後遺症の現れであるが、日南邑周辺には、健康、保養を志向する人々には最適な四季の変化に富んだ自然、スキーやジョギングコースを有し、山菜、自然食品、薬草などと、健康に結びつけられる好条件が揃っている。

グランド、テニスコートも整備された中で、日南邑には、四季を通じてふれられる水がないのが残念であるが、町長は周辺の豊かな資源の活用と結びつけた、健康づくりのための温水プールを建設する考えはないか、他町村に先がけた健康づくりのためのブランドの売り出しを提案するものである。

更に、日南邑の北西二km奥の県有地に大きな湿地帯がある。現在はうっ蒼として荒れた沢になっているが、昔から水苔が自生しており、ウナギ、ドジョウ、鯉なども生息していたと伝えられている。

この沢を日南邑との観光のかかわりをもたせた、昆虫や魚の放流等による生物ゾーン、水中花の香る植物ゾーンなどの開発こそ、本格的なレジャー時代、自然体験志向に応えることができる重要な課題であると考えるが、町長の所見を承りたい。

### 「農林課長」関連答弁

62年度の利用者総数は、二万一千八百二十七名、内宿泊は町内、四五名、町外、二千六百九名となっております。事業収入は、二百八十七万二千円、町の管理委託を含めて、約五百二十万円の決算です。

## 答　町長　農村と都市の交流目的にむけて更に努力・湿地帯の開発も貴重な意見として考えて見たい

農村と都市とが共に栄えなければ、人間の文明は永続できないという考え方のもとに、都市と農村との交流モデル事業の第一号として、日南邑がスタートしました。そして今日、リゾート法が制定されて、全国でいろんなことが計画されています。その中で日南邑は第一号の事業としていろんな人が訪れており、国や県からも多くのアドバイスをいただいていますが当初の目的が実現できるよう、今整備を進めている段階ですが、緑地等の利用施設もその一つです。

全般の問題として、これから更に努力を続けていきたいと思います。

さて、ご指摘いただいた温水プールの件ですが、私も考えてみなかったことですが、願わくば、そこから温水でも出てこないかと想像しながら、大きな夢として心にとめておきたいと思います。

また、湿地の件にしても、大変な発想だと思います。

何か方法を講じて、今直ちにやるということでなく、貴重な意見として、活用方法を考えてみたいと思います。

## 問1 苦しい農家負担を軽るくし、きめ細かな転作条件の整備を

絹谷誠義議員

町内の今年の農業情勢は大変な時期にある。例えば、葉たばこは半減し、農作物の販売実績は十一月末で全体で一億七千六百万円の減収となっています。日本農業がアメリカ追随、大企業奉仕の自民党政府の亡国農政のなかで、その存亡の危機にたたされています。町農業はその真っ只中、農村荒廃―過疎になっているわけです。こうしたなかで基盤整備を中心とする構造改善を国営事業まで導入して進めようとされています。そこで伺いますが、今年度基盤整備の償還金はいくらになりますか、販売実績の減収と合わせて考えてみる必要がありはしませんか。再びここで県下唯一の20％の農家負担を15％にすることを要求します。

転作対応について基本的にはおしつけはすべきでありません。町長の所見を問います。そして同時に転作の条件整備はもっときめ細かなものであるべきです。例えば雨よけ夏秋トマトなど技術、販売価格補償の充実など抜本的対策をとることを要求します。



質問する絹谷議員

## 答 1町長 農業の将来は農協と一緒に協議、農家負担の軽減方法研究中

主要品目の動向ですが、和牛は、一千百八十万円の増収ですが、米は一億五千六百万円、トマトが一千八百八十万円、たばこが一千二百三十一万円、そして牛乳が一千三百二十万円とそれぞれ減収となっています。

このような状況は、農業を主体としているわが町にとって、今後が思いやられることで、私もその対応に苦慮しておりまして、農協と一緒になって将来の問題、当面の問題について協議を重ねています。

国の新しい制度を活用したほ場整備は、現在、計画に対し、整備率が50％になっています。先ほど説明しました状況も重なり、農家の負担も大変だとは思います。何とかして負担軽減をするよう、調査研究をしております。

### 構造改善課長 関連答弁

ほ場整備の償還金は、63年度において約七千万円位いです。これは、県営ほ場整備や町営のものを含めた農家負担です。

## 問2 学校給食法に沿った給食の実現を

（絹谷）

今、日南中学に於ける「給食」は副食すなはち、おかずの集団「出前」を米子の米吾から十何年間の長期にわたり実施していると言うことで学校給食法の給食にはあたらないと思うがどうですか。

学校給食法の目的、目標、定義はどうなっていますか、目標の一つに「食糧の生産、配分及び消費について正しい理解に導くこと」となっている。「食」を通じての郷土教育の環境を整備することは町行政の義務ではありませんか。同法には「町」の任務に就いて「学校給食の普及と健全な発達に努めなければならない」となっていますがこれを無視しつづけると言うことですか伺います。

町内自給と言う意味からもすでに給食センター設置方陳情を議会も採択しています。それを受けて、どのように検討され対応されたか伺います。

当面直ちに日南中学の給食を町内でやるよう要求します。そして県下唯一の学校給食のない町、こんなことは一日も早く改善して「学校給食法」に言う給食が町内全小、中学校で実施されるよう強く要求します。

## 答 2町長 財政問題等を含めて研究しなければと思う

以前、農協から給食センターをやりたいという陳情も出て、どれくらい経費が必要か検討したこともあります。しかし、財政上の面からも困難であると考え、今日の副食給食の形態を続けています。

今、全国的に給食制度が見直しを迫られていて、ご指摘のように、町で栽培されたものを誇りにして食べる、そのようなこと、あるいは財政問題も含めて、研究調査をしていかなければと思っています。

## 問3 因幡医師会館の日南邑移転報道の真相は

（絹谷）

十一月二十七日の新聞報道は因幡医師会館が日南町、「日南邑」に解体移転することが決まったと報じ、町長は「ろくな記事でなかった」と否定、もともと同僚議員も加わったグループで移転することでセクターも含め町とはかかわりないと言うことでしたが改めて確認したい。

鹿島建設、白兎設計事務所とのかかわりあいについて、報道されるような無償協力は寄付行為にあたり今後入札に公正さを欠くことになりはしませんか。

この一連の報道について、またこれをうけての具体的措置はどうされましたか今後このようなことが生じないためにも「日南邑」事業の全体計画を明確にし、もっと町民誰もが納得する事業にすべきであることを指摘します。

## 答　長　民間の努力に応える必要が生じれば協議したい　3町

先般の協議会でもご指摘をいただいたことですが、新聞報道に関し、誤解があったように思います。

先日上県した折に、偉い人から感謝の言葉をいただいたり、医師会に何か喜んでもらったというようなことを聞きまして、本当に民間の方が努力してもらっているならば、考えて見なければという気持になるところでございます。

これは議会にもそのような相談をしていませんので、そうなったときには、議会にも相談をしたいと思っています。

また設計会社や建設会社とは、別にやましいことはありませんし、壊してしまわないように、色々知恵を絞ってやってもらっているようですが、これは、民活の関係もございますので、意欲を出してもらっている方々が、スムーズにできるようなことだけは、考えて見なければいかんというふうに思っております。


山陰総合新報

貴重な歴史的建物残った！

——鳥取の因幡医師会館

日南町に移転復元

昭和初期の洋風木造

来年夏に再デビュー

浜田で移動芸術祭

能海寛の足跡

金城で

## 平成元年第1回日南町臨時議会

### 1月24日招集

昭和から平成に元号が改められて最初の臨時議会が、1月24日に招集され、議会は、開会冒頭に大行天皇の崩御を痛み、亡き天皇のご冥福を祈って一分間の黙祷を下げて議事に入りました。

今期議会に提案された議案五件、いずれも原案を可決して、一日の会期で閉会しました。

議案及びその概要は次の通りです。

**▲専決処分の承認を求めることについて**

（日南町税条例の一部改正）

※国の税制六法の改正に伴い、退職所得にかかる税率の改正について、64年1月1日から適用される関係で、63年12月30日付で町長が専決処分をしたものを、議会に報告して承認を求められたもの。

**▲工事請負契約の変更について（二件）**

※日南邑に建設中の緑地等利用施設工事と町道中津合線道路改良工事について、いずれも契約金額を増額変更して議会の議決を求めるもの。

**▲日南町電子計算組織の利用に係る個人情報の保護に関する条例の制定について**

※電子計算にかかる個人情報の保護に関する法律が、63年12月末に制定され、これに伴って従来、町規則で運用していたものを条例に格上げして、電算化に伴う電子計算組織により処理する個人情報等の適正な運用を確保し、町民の基本的人権擁護と個人的秘密の保護を図るもの。

**▲日南町立中学校等設置条例の一部改正について**

※63年4月1日より休校となっている多里小学校上萩山分校を、元年4月1日より廃止するための条例の一部改正である。

## 上萩山分校廃校となる

### 廃校が決定になり校札もおろされる上萩山分校




34年の合併当時九校あった町内小学の分校も、現在休校中の上萩分校を含めて三校となり、小学校の児童数も二、四八二名から現在では四八九名と激減した。

著しく減り続けた多里小学校も、現在はやや増加の傾向、上萩山部落から現在七名の児童が年間契約によって、タクシー通学、部落との合意ができて、明治以来続いた避地分校も四月から廃校となり、分校の看板も降されることとなった。

こんにちは　議会です

# 多くの声　届きました

# 請願・陳情はあなたの権利です

## 63年中31件受理

62年中31件で県下第二位

日南町議会が63年中に受理した請願・陳情は31件ある。県議長会がまとめた62年の調査によれば、赤碕町の87件が断然トップで日南町の31件が二番目、一番少ないのは八束町の2件となっている。県平均は14件で、日南町に提出される請願・陳情は、県下で20件以上が四町から見れば多い町である。

請願は、憲法第16条に規定された国民の権利の一つであります。請願には必ず紹介議員が必要であり、請願には請願人の住所、氏名を記載して文書で行うことになっておりますが、陳情には、紹介議員は必要ではありませんが、内容、趣旨、議会での扱い方等は請願と変るところはありません。只、紹介議員は、本会議或るいは委員会で、求めに応じて説明をすることができます。

請願は法で定められたものであるから、型式を備えておれば議会も必ず受理をしなくてはなりません。

## 採択した請願・陳情には議会も責を負う

みなさんから提出されて、議会が受理した請願や陳情は、議会の会議規則に従って、各事件を所管する常任委員会に審査を付託します。（議会の議決で委員会の付託を省略することもできる）

付託を受けた委員会は、専門的に審査し、委員会としての択否を決定して議長に報告し、議長は本会議に諮って決定する手続きをふみ、採択、不採択を決議します。

議会が採択した請願、陳情に対しては、議会もそれが実現されるように努力しなければなりませんし、それが執行者の責任で行われるべきものであれば、実現されるまで監視すべきものであり、議会もこれに義務負うことになります。

従って、議会は住民の要望であれば、何でも採択にするという訳には参りません。審査にあたっては、㈠執行機関か議会のいずれかに権限があるものかどうか㈡願意は妥当なものであるかどうか、㈢一～三年の内に実現の可能性があるものであるか、等々に視点を置いて審査にあたらなければなりません。

63年中に議会が受理し、審査した請願陳情をまとめてみました。

別表でもお分りのように、なお慎重な審査を要するもの、あるいは実現性についても、情勢の見極めの必要なものは審査を継続するとか、地方行政の権限が及ばないものと判断されたものなどは、不採択とされたものもあります。

又、仮に議会が採択としても、執行権はあくまでも町執行者にあります。

## 請願・陳情は定例会で扱う

請願、陳情の受理は議長で随時行われますが、委員会への付託は、原則として年四回（3月、6月、9月、12月）の定例会でないと行ないません。

「臨時会は、必要がある場合において、その事件に限り招集する」と、法に定められていますので、請願、陳情については、余程、急施を要する事件でない限り、臨時会の議案としては扱わないことを通例としております。

従って、請願、陳情はいつでも受理はしますが、次の定例会で審査を付託するまでに、提出された時期によっては二ヶ月以上を要することもあります。

尚、急を要する内容のものと判断されるものは、臨時議会でも審査を付託される場合もあります。

## 昭和63年　日南町議会請願・陳情審査状況一覧表

| 区分 | 委員会別 | 総務教育常任委員会 | 民生常任委員会 | 経済土木常任委員会 | 取り下げ | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 受理件数 | | 9件 | 3件 | 18件 | 1件 | 31件 |
| 委員会別審査結果別件数 | 採択 | 4件 | 2件 | 12件 | 1件 | 18件 |
| | 不採択 | 4件 | 1 | 1 | | 4件 |
| | 趣旨採択 | — | 1 | 1件 | | 1件 |
| 請願・陳情の主な件名 | | 間接税・消費税・リクルート問題<br>福祉教育費国庫補助金の引き上げ<br>問題・山村留学制度の確立<br>学校施設建設 | 保育制度の堅持　保育園の改築と存続　人権尊重の町宣言 | 農村公園　米の消費拡大と食料の安全性確保　食糧の自給体制の確立と地域農業の発展対策<br>道路（県・町）河川関係<br>バイオマスエネルギー事業<br>農業政策と団体育成 | | 分校教育施設整備 |
| 審査を継続中の件数 | | 1件 | 1件 | 5件 | | 7件 |
| 請願・陳情の提出先 | | 自治会他　12件<br>委員会等　3件<br>農協　6件<br>森林組合　1件<br>町外団体等　9件 | | | | |

# 学校長と教育を語る

## 総務教育常任委員会



総務教育常任委員会では、日南町における教育を考える目的で、町内各学校長と委員の懇談会を12月9日に開いた。

当日の懇談課題として、

▼日南町における幼児教育
▼新教育機器の導入と活用
▼分校教育の現状と課題
▼各学校教育上の諸問題等

について、校長の意見を聞くとともに、望ましい教育のあり方について懇談した。意見や要望として話題になったものは

●幼児教育について……幼児の立場に立って議論すべきものであるに、地域のエゴや保護者の事情が先走りする矛盾がある。

●新教育機器の導入と活用について……中学校にパソコンが導入されて、時代の要請に応える教育として、その効果は高い、今後益々ＯＡ化が進む中にあって、機器教育の要請は高まることが考えられ、将来、小学校も含めた児童生徒の指導にあたる指導者の計画的養成が求められる。

●分校教育について……多里小学校上萩山分校廃止の事例、大宮小学校菅沢分校改築要望の事例などから、分校は、地域活性化の中核的意義もあり、教育問題以前の地域課題として位置づける地域住民要求との狭間にあり、一朝一夕に解決は困難である。しかし、本校生徒数が大巾に減少してきた現状にあって、活力ある教育環境づくりは今後の教育行政にとって大きな課題である。

●その他各学校の施設や教育条件の整備について、教育現場の声としては、予算のぶんどり合いではなく、年次計画が確立された上で、順次整備されることを望む声が聞かれた。

# 議会日誌

（十二月）　※11日以降分

13日　議会だより編集委員会
15日　議会運営委員会
16日　議員共済年金受給者西部支部総会
18日　飲酒運転絶滅町民大会
22日　第十回定例議会招集（会期12月24日まで三日間）
　　経済土木・民生常任委員会
23日　総務教育常任委員会
24日　第十回定例議会（最終日）
29日　御用納

（一月）

5日　新年仕事始め式
6日　消防出初式
10日　広域営農団地農道整備推進協議会
13日　西部広域岸本中間処理場竣工式
18日　西部地区町村議長会議長、局長合同会議
23日　平成元年度行政執行要望打合せ会
24日　水田農業確立対策協議会
25日　第一回臨時議会（会期一日間）
26日　西部地区町村長議長行政懇談会
28日　西部広域行政管理組合議会
　　坂野自治大臣就任祝賀会（西部）

（二月）

1日　過疎バス対策協議会
5日　日南町生涯教育研究集会
6日　雇用促進特別委員会
8日　議会だより編集委員会
　　行政執行要望及び懇談会
17日　西部地区町村議長会
18日　民生常任委員会
　　日野郡四町行政懇談会
20日　西部地区正副議長、委員長研修会
21日　松江伯太新見間国道昇格陳情
28日　県議長会定期総会

# 編集後記

▼正に暖冬、背丈以上の雪に埋もれることを覚悟して、せっせと雪囲いに努めたわが町の人も、ちょっぴり拍子ぬけ、雪を逆手に町づくりをと強気には云って見ても、降るより降らぬにこしたことはない。

しかし、積雪に期待をかけるスキー場にはお気のどく。ほうかむりのように、両方いいことばかりではない。

▼役場の庁舎建築が今、ちょっとした話題になっている。議会内にも「公共施設等研究特別委員会」が設置されて、すでに数回研究会も開かれ、庁舎問題も話題になっている。二十一世紀にむけた本町の都市計画という、大きな構想の中で庁舎問題が議論されることを祈りたい。

▼表紙の写真は消防出初式、カメラ技術が及ばず、少々ピンボケだがご辛抱を、若者の定着化を図らなければ、地域の消防活動にも不安が残る。若者ヤァーイ。

▼予算の関係でスペースを縮めて読みづらいご勘弁を……　議会広報編集委員会

# 議会に望む

## 若者の働き場が急がれる

### 事業は一極集中から地域分散へ

上萩山　福原　実



町づくり、活性化のかけ声のもとに、今日、町内で様々なイベントが行われているが、その華やかさの影に、年毎にさびれて行く地域集落、独居老人の増加、婚期のおくれている若者対策などの、根元的なことが置きざりにされているではないでしょうか。

私はこのような不健全な地域や家庭の実態に、心の痛みを覚えます。私は、先ず行政や議会に、この実態に目をむけた施策の実施を望みます。勿論、町民自らも努力することは必要ですが、行政が力を貸さなければ、益々、過疎化は進み、若者や町民は、故郷といえども町をあきらめてしまいます。

かつて我々が青年団活動の中で、町内に働き場の誘致を行政に要望したことがありましたが、当時の答えは〝道路網の整備を進めれば米子も通勤圏だ〟と、耳をかたむけては頂けませんでした。

結果は通勤から始まって、だんだんに家ごとの転出となり、いつの間にか全員ではないけれど、若者の心にも、日南町はふるさとではあるが、働いて住む所ではないという、感覚でとらえてしまっています。

お年寄りも、自分のやれる間だけは、なんとか、そして老人ホームの充実論がありますが、親子、孫の三代が生活して子は親を養い、老人ホームの利用が減る社会、人を〝物〟的感覚でとらえない家庭づくり、地域づくりの条件整備が、今最も求められていると思います。

現在の日南町の労働力では、林業、建設業、縫製業等ともに人材不足で、働き場がない訳ではないという人もいます。なるほど、数字合せの上ではそうでしょうが、若年層の感覚では、もっと新たな企業を求めています。若者の働ける職場の開発が、健全な家庭や地域づくり、結婚対策に撃るものだと考えます。

鳥取市が誘致した「鳥取リコー」などは、行政が法的限界まで努力し、百名のUターンに成功した例もあります。すべてがうまく行くとは言わないが、良い例には耳を傾け、地域の実態に目をむけて、具体的な実践をすべきです。

農業の基盤整備も進んで、省力化、コストダウンにはなりましたが、規模拡大を進めるあまりに、生産、生活の基盤が弱まり、負債の重圧にあえぐ事態や、過疎化が促進されて、地域が崩壊する例があると言われています。

日南邑を中心とするリゾード開発、小水力発電も結構ですが、雇用機会の拡大にはいま一つです。日本の国がそうであるように、日南町も一極集中をすることは、行政の効率の面ではプラスであっても、末端の地域の崩壊につながりかねません。町を人の手に例えるなら、指先はすでに凍傷にかかりつつあります。指の先まで血の通う施策を望みます。

議会も辺地の声に耳を傾け、避地の実態に目をむけて、遠ざかりつつある若者を引きつける活動に期待します。



夜明を待つ集落



## 鯉のぼりの泳ぐ町に

平成元年度の国家予算も決まった。日南町も四六億の大型予算で、町の将来にかかわる大きな事業が動き始める。

町制施行二〇周年、時代の変遷とともに、住民の要求も変化し、行政需要も大型で多岐にわたってきた。

農山村の過疎、高齢化の進行は顕著なものがあり、議会も行政の責任の一端を担う立場で、その執行に対して、誤りのない高度な政治判断を求められている。

川の瀬にむかって泳ぐ鯉のように、町の隅々、谷のせせらぎまで、鯉の登る勢いが欲しい。

鯉（町民）は、風（行政施策）の吹く方向と、その風の力によって、勢いよく泳ぎもするし、垂れさがりもする。

鯉のぼりのはためく家庭には活気がある。軒並み鯉のぼりの泳ぐ町づくりが、今、わが町に求められている。

### おもな内容


第２回定例議会……２～５
（超大型予算、議案46件）
平成元年度予算審査意見書……６～10
陳情審査結果……10
こんにちは～議会です……10
一般質問（５名が立つ）……11～16
第３第４回臨時議会……16
九州農用地開発公団事業視察……17
議会日誌……17


（※議会だより題字は岸議長）

# 日南町 議会だより No.36


■発行　鳥取県日南町議会　■編集　議会広報編集委員会　平成元年５月31日

# 第2回 定例議会

平成元年度の日南町の施政方針や予算を審議する三月定例議会は、三月十日に招集され、会期を三月二十四日までの十五日間と決め、町長の施政方針説明、平成元年度一般会計及び特別会計予算、条例の制定及び一部改正、昭和六十三年度補正予算その他議案など、四十六件の議案が町長から提案され、いずれも慎重審議の末、原案可決とした。

二日目には、一般質問に五名の議員が立ち、それぞれ重要問題について町長の所信を正した。陳情については、平成元年度になって新規に受理したものが十一件あり、これは各常任委員会に付託して審査が行われ、最終日には、これまで継続審査中のものも含めた、十五件について委員長報告がなされ、採択としたもの三件、趣旨採択としたもの六件の結果となった。

今期定例会中に決論を出すに至らず、継続審査となった陳情四件あるが、その中には、大宮校区から出された「大宮小菅沢分校の全面改築」、生山自治会から出された「役場庁舎改築と生山への存続」の件が含まれている。

## 四六億を越す超大型積極予算

### 平成元年度一般会計

三月定例議会に提案された平成元年度の一般会計予算は、総額で四十六億四千五百四十八万二千円、昨年度に比べて七億八百三十六万七千円、十八%の増加と大きく伸びている。

町長は施政方針の中で、これまでの五つの目標を中心に、さらに発展を期し、時代に即応した施策を講ずることにより、「住みよい活力ある豊かで明るい町づくり」実現に向けて、積極的に町政を推進してまいりたいと考える……。と述べ、従来の農林業の振興、道路網等生活環境の整備、教育文化、社会福祉の充実振興、国際化への対応、地域活性化の推進等を継続するとともに、これに加えて、企業誘致とリゾート構想の推進、町制三十周年記念事業等を重点施策として、積極的、超大型の予算を編成して議会の審議に委ねられた。

議会はこれを受けて、三日間の本会議や各常任委員会における専門審査及び各委員会の連合審査を通して、町長の平成元年度の執行方針とその計画内容を質し、最終日に町長提案のとおり原案を可決した。

元年度の事業、予算の内容、町長の施政方針等は、いずれ町報にちなん、町政のしおりなどを通して、明らかにされると思うので、この議会だよりでは、特に歳入歳出において昨年度と比較して大きく変ったもの、あるいは、議会で議論が集中したものなどを抽出する形と、予算審査にあたった議会の意見書を中心に編集し、一般会計予算に対する議会の大勢をご理解願うこととした。

予算に関連する条例の制定及び一部改正等も数多く提案があって、今期議会には、条例、予算、その他議案、しめて四十六件の議案が提案され、議会は、いずれも慎重な審査を尽して可決したものであるが、紙面の関係で全議案を詳細に紹介ができない点をご理解願いたい。

## 〜平成元年度の予算審査にあたって〜

## 時代とともに自治体事業の傾向も変る

### "町民ひとりひとりが町政に関心を"

時代の変遷とともに、地方自治体が取り組む事業の内容、規模等に大きな変化が見られるようになってきた。

議会も町民から負託を受けた責任を肩に、一般会計予算四十六億四千五百万円、七つの特別会計締めて六十九億三千四百万円の予算審査にあたってきた。

時代の要請として、歳出で大きく伸び率を示したものに、企業誘致、リゾート開発調査、ふるさと活性化対策事業等を予定する商工費の七、四二倍、生活廃棄物、ごみ処理場の建設などで衛生費の二、七八倍、国際化に対応する国際交流事業、三十周年記念事業、公共施設建設基金積立などで総務費一、三四倍等が目立っている。

これらの予算執行にあたる執行部の慎重な研究と、町民とのコンセンサスが得られる行政努力は勿論のことであるが、片や町民の代表をもって任ずる議会も余程、積極的な研修、研究を重ねないと、地方自治法に定められた議会の権限だけでは、町民の負託に応えることができない時代へと進んできたといえる。

町制施行後三十年、本町も一つの大きな節目にある。時代も激しく移り変り、本町のような厳しい状況におかれている過疎山村であればこそ、町民一人一人が行政や議会に対し強い関心と、監視の目を持っていただくことが重要である。

# 農林予算三割依然トップ

## 農家負担の軽減に基盤整備償還利子助成

平成元年度の一般会計予算では、依然として農林予算が全体の約三〇%を占め、農家負担の軽減対策として、農業基盤整備資金償還利子助成に二千五百万円、広域営農団地及び広域農道整備事業、農村総合整備モデル事業等の今後の推進に力点を置いた予算編成となっている。

また、今年度の特徴的なものとしては、町制三十周年記念事業の実施や、これを契機として、役場庁舎の建設検討協議会設置、国際交流事業などがある。

下の表でも分るように、商工費が昨年に比較して七、四二倍と大きく伸びているが、議会でもかねてから声を大きくしている企業誘致対策、工場用地確保対策の予算措置がなされるとともに、日南文学の里事業や商工観光事業などが、継続して計画されている。

## ゴミ焼却場下石見に建設

次に衛生費が四億六百万円の増加となっているが、これは、老朽化した「ゴミ焼却場」の改築整備に四億四百万円、生山地区植松山団地への簡易水道布設工事への繰出金七百万円、町制三十周年にちなんだ「保健センター開設十周年記念事業」に三百五十万円などが予定されている。

ゴミ焼却場は、下石見地内に建設され、財源は、県補助金八千六百万円、衛生債二億三千九百万円、その他は一般財源で見込まれている。ゴミ収集車一台の購入も予算化され、町内のゴミ処理業務の充実改善が図られる。

## 国際交流・庁舎建設検討会議費、公共用地取得費・30周年記念など

続いては、総務費が一、三四倍と伸びているが、これは本町が発足して三十年を迎えることとなり、記念式典、記念事業等に約二千万円で、具体的な内容は今後検討が加えられることとなるが、二十一世紀の日南町につながる企画に期待したい。

この他には、国際化時代に備えた国際交流事業、多里小学校上萩山分校の廃止に伴い、同地域のコミュニティセンター新築に二千二百万円、公共施設等建設基金、財政調整基金等に六千四百七十万円、公共用地取得費、親自然型リゾート開発調査研究事業費、アウタースペースにちなん開設事業費（都市と農村の交流を深めるための情報の収集整備）などがある。更に本年度予算額としては僅かであるが、町長の施政方針でも述べられたことに「町制三十周年、平成元年を機に庁舎のあり方を十分に御検討いただき、町のシンボルとしての、ふさわしい庁舎を近い将来建設いたしたいと考えておりますので、今年度から具体的な検討に着手したい」ということで、役場庁舎の建設問題が具体的な課題として俎上にのせられることとなった。

## 農林予算二九・八%償還利子助成など

本町予算の大きなウエートを占める農林水産業費は、予算の総額が大きくふくらんだ関係もあって、六十三年度の構成比三七・六%から二九・八%に落ち込み、金額にして、九千五百万円の減となっている。これは事業が完了に近づいた「公社営畜産基地建設事業」一億三千万円の減、団体営ほ場整備事業の大方の地区が終りかけたため、あるいは林業関係で昨年度まで三ヶ年計画で実施された森林空間総合整備事業（森の文化館、木材工芸館、ログハウス四棟など）の完了などによるものである。

新たに始まるもので、農村環境保全整備事業調査計画、生産基盤整備資金助成事業（農業生産基盤整備資金償還利子を助成して農家負担の軽減を図るもの）

昨年から継続して今後に続く大事業としては、農村総合整備モデル事業（総事業費十億七千万円、平成九年度まで）や日野町を起点として総延長三五、七㎞、日南町分二二㎞が日南町大原山地区から、鬼林山麓を経由して出立山に通ずる「広

## 平成元年度 一般会計予算 対前年度比較表

（単位千円）

| 款 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 |
|---|---|---|---|
| ①議会費 | 68,811 | 69,743 | △ 932 |
| ②総務費 | 553,890 | 412,113 | 141,777 |
| ③民生費 | 254,735 | 203,493 | 51,242 |
| ④衛生費 | 635,395 | 228,902 | 406,493 |
| ⑤農林水産業費 | 1,385,260 | 1,480,381 | △ 95,121 |
| ⑥商工費 | 132,777 | 17,889 | 114,888 |
| ⑦土木費 | 567,557 | 526,618 | 40,939 |
| ⑧消防費 | 99,760 | 86,294 | 13,466 |
| ⑨教育費 | 311,379 | 285,022 | 26,357 |
| ⑩災害復旧費 | 35,458 | 37,306 | △ 1,848 |
| ⑪公債費 | 590,460 | 579,354 | 11,106 |
| ⑫予備費 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| 歳出合計 | 4,645,482 | 3,937,115 | 708,367 |

域農道事業」あるいは「農地開発事業」が、今年度から来年度にかけて本格的に着手されることになるが、これについては、次の予算審査意見書の項で述べる通りである。

## 町道維持改良四億投資、カントリーパーク事業に計画調査着手

道路整備等町民の期待が大きい土木費は、昨年度に比較して約四千万円の増である。その内訳は、総延長二百kmの町道維持費、あるいは改良費に約二千九百万円の増、橋梁新設改良費は、今年度は橋梁一本のみが予定されていて四千七万円の減となっている。この他に今年度から

※　ラグビー場、テニスコート、体育館、多目的広場などが描かれた、カントリーパーク構想図

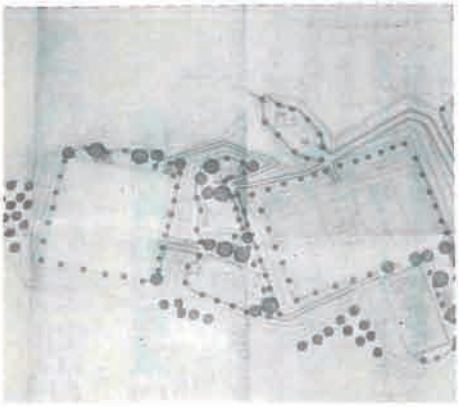

調査計画に着手することとして、五千七百万円の予算計上がなされている「特定公園整備事業（カントリーパーク）」がある。この公園整備事業に対する議会の対応は、次の予算審査意見書で示している通りである。

## 石見西小音楽室建築・郷土資料館建設調査費など

教育費では、石見西小音楽教室の改築に二千七百万円、小中学校の教材、教育設備備品の整備充実に意が用いられているほか、スクールバス一台更新、丸山地区土地改良事業に関連する埋蔵文化財調査、郷土資料館建設調査費などの新規事業が予定されている。

総合グランドの改良整備については、議会もたびたび意見を述べてきているが、今年度の当初予算には計上されておらず、日南町体育のメイン施設として、早急な整備を意見書でも取り上げたものである。

以上は、一般会計予算の概要を紹介したが、議会はこの予算審査にあたっては、総務教育、民生、経済土木の各常任委員会が分担して当り、各々の意見を付して原案を可決すべきであるとの委員長報告の通り決定したものである。

予算内容の紹介は、紙面の都合で至って不充分であるが、議会は町民の代表として十五日間の会期の中で慎重に審査にあたってきた。

## 平成元年第二回日南町議会定例会議事議案一覧表

| 議案番号 | 件名 | 備考 |
|---|---|---|
| | 町長施政方針説明（初日） | |
| | 一般質問（二日目に五名が行う） | |
| 第六号 | 工事請負契約の変更について（町道木谷線道路改良工事） | 町長提出 |
| 第七号 | 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の制定について | 〃 |
| 第八号 | 日南町ふるさとづくり基金条例の制定について | 〃 |
| 第九号 | 昭和六十三年度日南町一般会計補正予算（第四号） | 〃 |
| 第十号 | 昭和六十三年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第三号） | 〃 |
| 第十一号 | 昭和六十三年度日南町簡易水道特別会計補正予算（第四号） | 〃 |
| 第十二号 | 昭和六十三年度日南町老人保健特別会計補正予算（第一号） | 〃 |
| 第十三号 | 昭和六十三年度日南町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第二号） | 〃 |
| 第十四号 | 昭和六十三年度日南町病院事業会計補正予算（第二号） | 〃 |
| 第十五号 | 日南町総合保養地整備推進協議会設置条例の制定について | 〃 |
| 第十六号 | 日南町町有林管理経営条例の制定について | 〃 |
| 第十七号 | 日南町緑地等利用施設の設置及び管理に関する条例の制定について | 〃 |
| 第十八号 | 日南町簡易水道事業分担金条例の制定について | 〃 |
| 第十九号 | 日南町の休日を定める条例の制定について | 〃 |
| 第二十号 | 日南町職員の勤務時間に関する条例の一部改正について | 〃 |
| 第二十一号 | 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について | 〃 |
| 第二十二号 | 日南町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | 〃 |
| 第二十三号 | 日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 〃 |
| 第二十四号 | 日南町消防団条例の一部改正について | 〃 |
| 第二十五号 | 日南町山村広場設置管理条例の一部改正について | 〃 |
| 第二十六号 | 日南町税条例の一部改正について | 〃 |
| 第二十七号 | 日南町国民健康保険税条例の一部改正について | 〃 |
| 第二十八号 | 日南町行政財産等使用料条例の一部改正について | 〃 |
| 第二十九号 | 日南町石見児童館等の使用料徴収条例の一部改正について | 〃 |
| 第三十号 | 日南町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 〃 |
| 第三十一号 | 日南町国民健康保険診療施設使用料及び手数料徴収条例の一部改正について | 〃 |

# （条例関係）

## 町有林管理経営条例・土曜閉庁条例・ふるさと創生基金条例など制定

条例の制定あるいは一部改正の関係について主なものは次の通り

**▼日南町ふるさとづくり基金条例の制定について**

※ふるさと創生交付金六十三年度分二千万円を、当面基金として積立て、平成元年度の八千万円も含め目下募集中のみなさんの提案を参考にして今後使い方を決定しようというもので提案された。

**▼日南町町有林管理経営条例の制定について**

※町有造林一千ha達成を契機として町有林の適正な管理を行うため、‖管理経営基本原則‖（適期に適切な施業、単年度平均成長量を超える伐採を行ってはならない等）‖審議会の設置‖‖経営計画の策定及び変更‖等について定めた。

**▼日南町の休日を定める条例の制定について**

※従来の町の休日に、毎月の第二土曜日及び第四土曜日を休日として加える。この施行日は、今後町民のみなさんにPRして理解を得られる期間を置いて規則で定めることとした条例改正が提案された。

但し、病院、学校、幼稚園、保育園、児童館、その他施設の性格上、あるいは制度上、閉庁のできない、閉庁することが適当でない部門については除くことや、行政サービスのあり方について、執行者で今後検討されることとなる。

**▼日南町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について**

※これは常任委員会委員長の報酬について、県東部等では以前から引上げた町村もあり、西部地区の報酬審議会の答申を受けて、月額六千円の引上げを図るよう条例の改正を提案されたものである。

**▼日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について**

**▼日南町消防団条例の一部改正について**

※この二件の条例改正は、しばらく改定が行われていない、農業委員、交通指導員、体育指導委員、選挙長、投開票管理者、同立会人等の非常勤特別職及び消防団長他団員の報酬等を、他町村との均衡上あるいは、国の選挙に関する法律の改正に伴って引上げるために条例改正を提案されたものであれる。



| | | |
|---|---|---|
| 第三十二号 | 日南町農林業担い手研修施設設置及び管理に関する条例の一部改正について | 〃 |
| 第三十三号 | 日南町林業総合センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について | 〃 |
| 第三十四号 | ふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 〃 |
| 第三十五号 | 日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について | 〃 |
| 第三十六号 | 日南町簡易水道等施設の設置並びに給水に関する条例の一部改正について | 〃 |
| 第三十七号 | 日南町道路占用料に関する条例の全部改正について | 〃 |
| 第三十八号 | 町道の路線廃止について | 〃 |
| 第三十九号 | 町道の路線認定について | 〃 |
| 第四十号 | 県営土地改良事業に要する費用の一部負担について | 〃 |
| 第四十一号 | 日南町営土地改良事業の施行について | 〃 |
| 第四十二号 | 土地改良事業の賦課基準、徴収の時期及び方法について | 〃 |
| 第四十三号 | 簡易水道事業の経費の賦課基準、徴収の時期及び方法について | 〃 |
| 第四十四号 | 平成元年度日南町一般会計予算 | 〃 |
| 第四十五号 | 平成元年度日南町国民健康保険特別会計予算 | 〃 |
| 第四十六号 | 平成元年度日南町簡易水道特別会計予算 | 〃 |
| 第四十七号 | 平成元年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 | 〃 |
| 第四十八号 | 平成元年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計予算 | 〃 |
| 第四十九号 | 平成元年度日南町老人保健特別会計予算 | 〃 |
| 第五十号 | 平成元年度日南町日南特別養護老人ホーム特別会計予算 | 〃 |
| 第五十一号 | 平成元年度日南町日南病院事業会計予算 | 〃 |
| 平成元年陳情第一号 | 日南町立石見西小学校音楽教室の改築について | 石見西小学校PTA会長 木山二之 他五名 |
| 平成元年陳情第二号 | 生山地区簡易水道の増設について | 生山自治会長 福田守 他十名 |
| 平成元年陳情第三号 | 日南町役場庁舎の改築について | 生山自治会長 福田守 他十名 |
| 平成元年陳情第四号 | 日南町商工会の一般助成補助金の増額について | 日南町商工会会長 佐伯実 |
| 平成元年陳情第五号 | 日南町中小企業小口融資制度の改正方について | 日南町商工会会長 佐伯実 |
| 平成元年陳情第六号 | 鉄道共済年金の安定的財政確立に関する件 | 国鉄退職者組合米子地方連絡会議長 中森義人 |
| 平成元年陳情第七号 | 原爆被害者援護法制定の促進に関する件 | 原水爆禁止鳥取県協議会理事長 山崎季治 |
| 平成元年陳情第八号 | 主要地方道阿毘縁菅沢線日南町印賀地内改良整備方について | 折渡自治会長 西村嘉男 他十七名 |
| 平成元年陳情第九号 | 年金制度の改悪に反対し制度改善を求める件 | 鳥取県年金者組合連絡会 発起人代表 船井昭一 |
| 平成元年陳情第十号 | リクルート疑惑の全容解明を求める件 | 大型間接税反対各界連絡会西部地区協議会 運営委員長 富沢博幸 |
| 平成元年陳情第十一号 | 消費税廃止等を求める件 | |
| 発議第一号 | 地方行政調査特別委員会の設置について | 議員提出 |

# 平成元年度予算審査意見書

平成元年度一般会計予算の概要については、前段で紹介したが、これを含めて、その他七つの特別会計予算並びに条例関係等の審査は、三月十日～十一日の本会議で質疑ののち、各々、所管の常任委員会に審査を付託し、各委員会はこれを専門的に審査して、次に述べるような審査意見を付して、いずれの議案も原案を可決すべきであるとの委員長報告があり、最終二十四日の本会議で討論、採択の上、町長提案の通り可決した。

今期議会に提出された議案は、四～五ページに掲載した通りであり、日南町議会委員会条例第二条に規定された所管事項に基づいて、それぞれの議案を各々の常任委員会に審査を付託して行ったもので、各委員会の所管事項にかかる委員長報告及び審査意見は次の通りである。

この報告及び審査意見については、議会の本会議で可決したものであり、議会としても今後の執行状況の監視と牽制にあたりたい。

## 一、条例制定関係について

日南町の休日を定める条例の制定等、土曜閉庁に関連する条例改正については、労働時間の短縮が今日的な趨勢にあっては止むを得ない措置として理解できるが、住民生活に直結する地方自治体にあっては、窓口事務など住民サービスの低下及び人件費の増昂等にならないよう、特段の配慮と努力を払われて、慎重に実施に移されたい。

尚、施行時期については、町民の理解が十分得られる期間を置くと共に、地方自治体職員はその余暇を地域活動に生かし、常に地域リーダーとしての自覚と努力を望むものである。

## 二、平成元年度一般会計予算について

平成元年度一般会計予算は、四六億四千五百四十八万二千円であり、前年度当初予算に比較して七億八百三十六万七千円、18%の増加となっており、超大型積極的予算である。

予算の大幅な伸びの内容を見るに、公社営畜産基地建設事業終了年度となるために、農林水産業費で九千五百万円の減となるほかは、町制施行30周年記念事業、集会所建設事業、公共施設建設基金及び用地取得、可燃物処理施設建設事業、生産基盤整備資金助成事業、公園整備（カントリーパーク）事業、消防ポンプ車購入、石見西小学校音楽教室改築、スクールバス更新等々新規及び建設事業の増加により、歳出各款共に大幅に増加している。

昭和から平成へ時代の移り変わりによる新しいスタートの年であると共に、町制30周年の記念すべき年に当たり、21世紀を展望する積極的予算として評価できるものであるが、農林業を基幹産業とする本町にあって、農畜産物の輸入自由化や転作の強化等によってその生産性は低下し、いたって厳しい状況下に置かれており、更には、人口の急速な高齢化、あらゆる分野での後継者不足等、町及び地域集落における活力喪失は年毎に深刻な状況である。

かかる観点から、若者の定着対策や企業誘致、雇用の場の拡大に慎重な中にも積極的な取り組みがなされると共に、行政全般にわたり中長期的計画に基づいて、町民サイドに立ったきめ細かな町政が行われるよう、各事項別審査所見の冒頭に先ず要望するものである。

以下平成元年度事務、事業計画を審査した結果について意見を述べるが、特に大

## 総務教育常任委員会意見

総務教育常任委員会には、議案第19号、第20号、第21号、第22号、第23号、第24号、第26号、第28号並びに議案第44号平成元年度日南町一般会計予算が、各委員会との連合審査の主査として付託されて、いずれも原案を可決すべきであると決定して、今後の行政運営に当って十分配慮されるよう、次の意見が付されたものである。

型予算の執行にあたっては、消費的経費は極力押さえて健全財政の堅持に努められるとともに、将来展望にたった行財政運営を強く望むものである。

**1、役場庁舎問題について**

このことはついては、特に重要事項であり、予定されている庁舎問題検討協議会を早急に設置され、日南町将来の都市計画、他の公共施設等との整合性を考慮し、議会公共施設等研究調査特別委員会並びに他の機関団体等と十分協議を重ねながら、慎重な検討により計画立案に当たられたい。

**2、町制施行30周年記念事業について**

本事業について、具体的には、今後検討して進められるところであるが、町制30周年を期し、21世紀に希望と明るさが展望できるような、全町民及び都市に転出した若者等も参加できる町の祭り的事業となるよう実施に当たって配慮されるよう望むものである。

**町制施行30周年、庁舎建築及びその建設場所が議論される。日南町の街づくりと庁舎位置はどうあるべきか、生山神社より役場方向を望む**

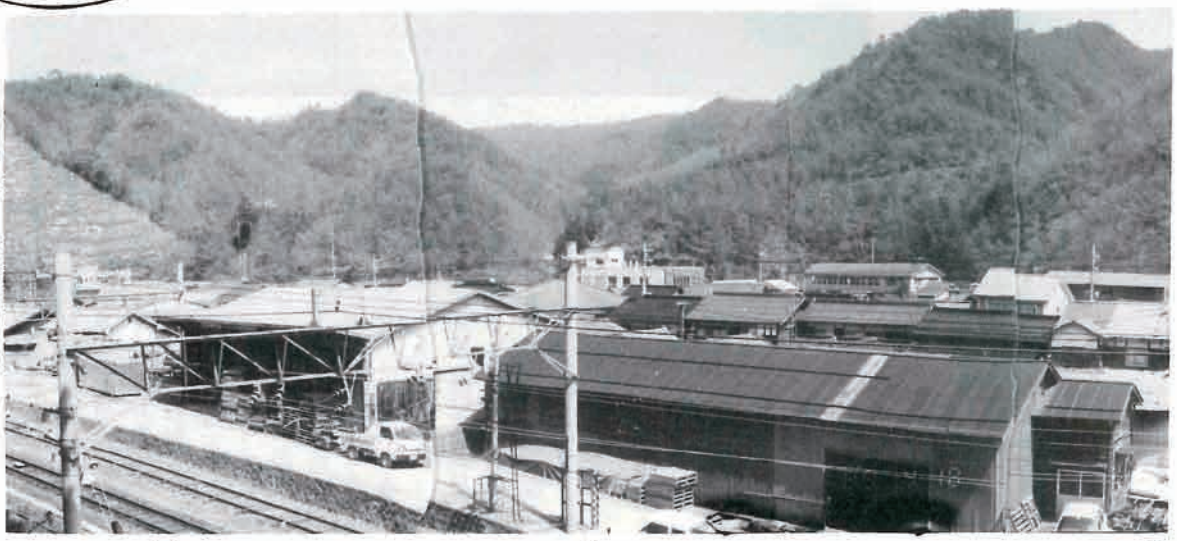

※生山神社から役場方面をのぞむ

**3、企業誘致及び既存企業の育成について**

企業誘致については、単に産業面のみでなく、町民の生活、町の活性化に大きく関わるものであり、現在「日南フーズ」の設立など、やゝ明るい見通しも出ているが、今後、更に第2、第3の企業誘致及び既存企業の育成により、町の一層の振興を願って、次の点を要望する。

(1) 企業誘致を進めるためには、誘致条件の整備が急務であり、工場等設置奨励条例の制定を図ること。

(2) 企業誘致及び育成については、専任職員を配置するなど体制強化を図られること。

(3) 若年労働者の定着確保を図るためには、学校教育の時期から郷土を愛し、家庭や地域社会を担う自覚を親子共に植えつけることが重要である。

このためには常に、中学、高校の進路指導者及び保護者、行政との連絡を密にした懇談会等を積極的に開催するなど、町をあげた取り組みがなされること。

(4) 若者のUターン希望者の調査とその奨励策など強力に実施されること。

**4、農家経営の安定と農家負担の軽減対策について**

ほ場整備事業に対する農家負担の軽減策が予算化されたことは、農家の苦しい経営状況にあって、農業政策の前進として評価するものである。

しかし、これがピーク時には、約三千万円の町財政負担となるものであるが、現在の農業情勢の中では、当然の措置として継続的に行われるよう期待するとともに、運用にあたっては、農協手数料の引き下げ指導、助成要綱の制定、農家の経営指導等に格段の配慮がなされるよう望むものである。

更に付言するならば、農家経済の振興は、農業による収入の増加をはかることが基本となるものであり、転作田の荒し作り排除、優良転作品目の導入などによる農業振興対策を積極的に行われ、農家の経営安定対策に努められることを強く望むものである。

**5、広域農道及び農地開発事業について**

広域農道事業は、公団営、県営両事業を合わせて日南町分延長22㎞、事業費の日南町負担概算五億五千万円の大事業である。

この道路の完成後の経済効果は、かなりの期待がもたれるものであり、その早期完成は望まれるところであるが、この事業に関連して、大原山、その他に農地開発計画も含まれており、導入作目として、果樹、野菜、飼料等が考えられているが、



水面転作面積の約三六〇haが緩和される見通しのない今日、更に新規の農地造成は、造成後の営農計画、入植者確保の見通し等、余程慎重な取り組みをなされなくては、折角多大な投資をした造成地が再び荒廃地となりかねない心配もある。

特に、今後計画されようとするリゾート計画、周辺の林地開発に期待する住民の夢に応えられる総合的な開発となるように検討されることを望みたい。更にこのような長期的大事業の実施にあたっては、入植者、用地の提供者を含めて、関係住民には積極的なPRをされ、事業に対する理解を深めさせることが、今後の円滑な事業実施に欠かすことのできない要件であると考えるものである。

**6、林業の振興について**

森林資源高度活用事業として、間伐材の加工部門開発を志向した調査研究に取り組まれようとされているが、森林資源の豊富なわが町にとって、「林業のまち日南町」を売り出すことは、重要なことであり、林業特産の製品化と併せて販売部門の開発にも力を入れた取り組みがなされるよう望むものである。

**7、幼児保育施設について**

幼児保育及び教育施設のあり方については、早期に方針を示されてこれが改善をなされるよう再三強く求めてきたところであるが、その都度児童施設審議会の答申待ちとのことで今日まで経過してきた。

昨年その答申が出され、これを踏まえた抜本的取り組みがなされると期待したところであるに、元年度予算は一部補修の措置と僅かな児童施設整備調査費が計上されたにとどまっている。

内部調査費を計上されたことにいささかの前進との期待をするものであるが、過去と同じ繰り返しにならないよう、児童施設審議会の答申の主旨を尊重されて、早急に善処されるよう願望するものである。

**8、特定公園整備事業について**

特定公園整備事業（カントリーパーク）が、今年度から計画に着手されようとしているが、全体事業費約十三億円、公園地区面積約10ha、整備計画年数八ヶ年と長期にわたるもので、その規模から見ても単独事業としては、本町有史以来の大型事業である。財源的には、国庫補助金、有利な過疎債や辺地債の充当が考えられているが、極力、町財政の後年度負担を押さえた財源計画に配慮されたい。

本年度からの計画作成にあたっては、特に町土の総合的利用計画と位置決定、投資効果、整備後の活用、町の財政計画等々充分の論議と検討を加えられてこれが推進が図られるよう求めるものである。

尚、現在進められつつある、広域農道及び農地開発、リゾート計画、日南邑の施設整備計画、本町全体の総合計画等々との整合性も考慮されるようこれらの審議機関として設置されている日南町総合計画審議会の審議に委ねた検討も早急に行われるよう提案をするものである。

**9、教員住宅、町営住宅等の財産管理について**

現在設置されている教員住宅、町営住宅ともにその殆どが老朽化して現代の居住者ニーズに応えていない。

特に教員住宅については、16戸中10戸が未利用であり、折角の施設がありながら民家を借りている教員が数名もある実態である。このことは、女性教員等で風紀上のこと、車社会や道路事情の改善による通勤者の増加もあるが、先に述べた住環境の悪さにも原因するものと思われる。

すでに住宅として利用できないものもあり、中には一般住宅として入居を希望する住宅もある実態から、年度末の教員人事を待たなければ、教員住宅の場合入居者が確定しない事情も理解できるが、すでに過去の空屋の多い実績からも、この際、一般住宅への貸出し、或いは、処分も含めた総合的な住宅政策の確立を図られたい。

**10、学校給食について**

給食センターの問題が提起されて久しいが、児童生徒の健全な給食教育を含めて、

給食施設、雇用拡大、給食材料の地元産品消費等々あらゆる角度から、その効果・実現の可能性について調査検討に着手されたい。

**11、総合グランドの整備について**

当施設の整備については、過去幾度となく議会もあるいは住民からも強く求めてきたところであるが、今年度も更に見送られようとしていることは遺憾である。日南町体育の顔的施設である当グランドこそ是非今年度早急に予算化の上、整備に着手されたい。

## 民生常任委員会意見

民生常任委員会には、議案第27号、第29号、第30号、第31号、第45号、第47号第48号、第49号、第50号、第51号並びに議案第44号平成元年度日南町一般会計予算の内の民生所管にかかる事項が付託され、いずれも原案を可決すべきであると決定して、次の意見が付されたものである。

**1、特別養護老人ホーム特別会計について**

日南特別養護老人ホームには、現在、男性14名、女性45名、合計59名の入所状況であり、内、日南町からの入所は、22名ある。昭和56年に開所して以来、職員が一丸となって努力を重ねて介護を行ってきた。今や日南町の老人福祉の中心的役割を果たしており、地元にも溶け込んできた。

新年度は、寮母、調理員を採用し、引き続き短期保護事業の充実を図り、デイ・サービス事業等についても、さらに拡充を図り、入所者の介護はもとより、町内の要望にこたえる幅広い事業が展開されようとしており、その運営に対し、より一層の期待をするものである。



※ 施設の拡充が望まれる特老の入居者介護風景

ただ、家庭の事情等により、入所を希望しても、すぐには入れず、実際に入所するのに数か月を要する実態にあり、現在の定員60名では、入所希望者のすべてに対応できない現状からみて、今後、施設の拡充を行うなどして、需要に応える施策の実現を県等関係機関に働きかけをされるよう要望する。

**2、日南病院事業会計について**

日南病院は、昭和62年度に増改築が完成し、町の医療行政の中心的役割を担う施設としてさらに発展してきた。

体勢については、CT導入、看護婦の3交替制、眼科、耳鼻咽喉科の2科が増設され、売店、食堂等サービス面の充実と経営努力が行われており昨年10月からは、理学療法士の採用により、リハビリテーションも導入し、きめ細かな医療体制が整った。また、町内患者はもとより、日野町、岡山県からの患者も増え、広域的な医療機関としての役割形成も喜ばしいことといえる。

新年度は、検査機器の導入、職員研修も積極的に行われようとしており、このことは、より一層のきめ細やかな診療の実現が可能になると同時に、病院事業に対する経営努力がうかがわれる。これらに対する経費の増加が見込まれるものの、院長の率先垂範の努力と職員の誠意ある対応には、住民の好感と信頼が深まるものであり更に全員一丸となって、健全な運営がおこなわれるよう期待して止まない。

**3、その他**

(1) 臨時職員の待遇改善等について

保育園、児童館、特養、病院の臨時職員は、第一線の現場にあって、人命にもかかわる任務の重要さに比較し、待遇面で報われていないと思われる。

本来、責任ある正規職員による体制の充実が望まれるが、幼児施設の将来計画や財政運営上の問題もあって、止むを得ない面もあることは理解できるが、その責任に応じた臨時職員の待遇改善等適切な対応を検討されたい。

(2) 社会福祉協議会について

社会福祉協議会の法人化を積極的に検討することが、施政方針で示されたことは、県下一の高齢化現象が著しい本町の福祉行政の一歩前進であると期待し、評価するものであるが、早急にこれが実現に努められることを求めるものである。

## 経済土木常任委員会意見

経済土木常任委員会には、議案第15号、第16号、第17号、第18号、第25号、第32号、第33号、第34号、第35号、第36号、第37号、第38号、第39号、第40号、第41号、第42号、第43号、第46号並びに議案第44号平成元年度日南町一般会計予算の内の経済土木の所管にかかる事項が付託され、いずれも原案を可決すべきであると決定して、次の意見が付されたものである。

### ◉日南町町有林管理経営条例の制定について

町有造林一千ha達成を契機に本条例を制定されて、町有林管理の基本方針を示され、法正林の理想実現に努められようとすることは、評価するものであるが、これが条例の運用にあたって次の点を要望し、審査意見とするものである。

(1) 審議会の設置は規則に委ねられているが、これが人選にあたっては、町有林経営の理想実現にむけて慎重を期されることを要望する。

(2) 条例第3条の管理経営基本原則を遵守の上、審議会の意見を特に尊重することに意をもちいられて町有林の経営計画の策定と健全な経営が行われることを要望する。

## こんにちは～議会です

### 議会だよりの化粧を変えました

議会だより編集委員会のたびに、議会活動の内容、議会審議の状況をいかに町民の皆さんに知り、理解を深めていただくか議論を重ねているところです。

議会の広報手段としては、現在のところ、個々の議員の地域活動の他には、この議会だよりが唯一のものであり、今後とも、読んでいただける議会だよりに努めて参りたいと存じます。

このような意味から、又、平成元年度に改まったことを契機に、議会だよりの顔（表紙）の化粧を変えて見ました。

昭和55年創刊以来35号の歴史は、先輩議員、歴代編集委員のご苦労と読者各位に支えられた賜ものでありますが、平成元年を期して、議会だよりのイメージを一新し、より内容の充実に努力いたします。

今後とも、議会だより編集委員会に対するご叱正をお願いいたします。

議会広報編集委員会

## 陳情審査結果

平成元年一月から、三月定例会までに日南町議会が受理した陳情は十一件あって、これまで継続審査中のものも含めて委員会審査が終了し、三月二十四日の最終日に委員長報告がなされ、本会議で議決されたものの結果は次の通りである。

なお今回までに結審に至らず、継続審査とされたものも、この他に四件がある。

**※ 採択としたもの　六件**

◆日南町立石見西小学校音楽教室の改築について
　陳情者　石見西小学校ＰＴＡ会長
　　木山一之・他五名

◆生山地区簡易水道の増設について
　陳情者　生山自治会長
　　福田　守　他十名

◆日南町商工会の一般助成補助金の増額について
　陳情者　日南町商工会長　佐伯実

◆日南町中小企業小口融資制度の改正方について
　陳情者　日南町商工会長　佐伯実

◆主要地方道阿毘縁菅沢線日南町印賀地内改良整備方について
　陳情者　折渡自治会長
　　西村嘉男　他十七名

◆町において籾殻くん炭育苗床土生産プラントを設置して下さい。
　陳情者　日南町農業協同組合
　　組合長　田辺皓三

**※ 趣旨採択としたもの**

◆豊栄へき地保育園施設の早期改善と存続について
　陳情者　福栄自治会連絡協議会
　　連合会長　伊田稔他一名

◆原爆被害者援護法制定促進に関する件
　陳情者　原水爆禁止鳥取県協議会
　　理事長　山崎季治

◆道路交通危険防止対策について
　陳情者　神福下自治会長
　　伊田稔　他二名

◆バイオ木炭製造並びにエネルギー化施設の設置及び六十三年度の主たる事業の実現方について
　陳情者　日南町農業協同組合
　　組合長　田辺皓三

◆町において精米所を設置して下さい。
　陳情者　日南町森林組合
　　組合長　入沢　宏

◆バイオマスエネルギー施設の設置について
　陳情者　日南町森林組合
　　組合長　入沢　宏

**※ 不採択としたもの　三件**

◆リクルート疑惑の全容解明を求める件
◆消費税廃止等を求める件
　陳情者　大型間接税反対各界連絡会西部地区協議会
　　運営委員長　富沢樽幸

◆矢戸地区農村公園の新設及び公園敷地にかかる町有地の借用方について
　陳情者　矢戸自治会長
　　安達彦吉　他二名

# 問います　一般質問　答えます

三月定例議会に五名の議員が質問に立ち、町政一般について町長の所信を質した。

議会だよりで取り上げるこの項は、質問、答弁ともに要点のみで全文ではないのでご理解を……。

## 問1　湖泉閣を買収して老人憩いの場に

遠藤　侃議員



質問する遠藤議員

日南町北の玄関口、菅沢ダム湖畔にある湖泉閣が空屋となって、みすぼらしい姿になっているが、玄関口日南町の顔としても、これを買収して老人憩いの場として活用してはどうか。

本町の高齢化は益々進む中に、湖畔ゲートボール場も三面あって、町長寄贈による優勝旗争奪戦も行われており、湖畔マラソン大会なども年々盛大に開催されている。

近くには釣り堀りも完成、菅沢温泉として認定を受けた泉源もあることであり、これらを整備して、老人憩いの場とすることは、最高の地の利であると考える。

専門家の知恵と町執行部の英知を願いたい。

## 問2　雇用促進住宅の建設で若者の地元定着を

私も議席を得て六年になりました。この間行政の最大課題であります人口流出に歯止めを、町民の働き場をと、執行部議会共に努力して参りましたが、その効果が現われないままに歳月が過ぎ、毎年人口は減少する一方で、58年12月から63年12月までの間に四四一人が減り、それも若者が大半であります。

昨年の本町出身高校卒業生89名の内、町内に残った者は僅か6名と、誠に寂しい思いであります。

そこで、早速実現可能な雇用促進住宅を、国道一八〇号線沿いに建築することにより、若者を町内に定着させることのできる一施策であると考えます。

結婚すれば実家を離れて生活する風潮が多くなり、町内に働き場の少ない事と合わせて、米子方面に転出する傾向にあります。国道一八〇号線の整備完了により、米子まで約三〇分の通勤圏になりましたので、この立地条件を生かして、若者を町内に止める方策を早急に構じられてはいかがですか。

基幹産業である農林業の将来に対する漢方薬も是非必要でありますが、町をあげて即効薬の投入を必要としております。元号も改まり今年はベテラン町長の大英断の年であります。

## 答1　町長　ダム周辺の整備促進で民活の方法を研究したい。

本町に老人憩いの場をつくれという声があって、苦慮していたところ、国土庁で高齢者の生きがい対策として、矢戸に高齢者の生産活動センターの予算づけをしていただき、憩いも兼ねた施設で、年々生産活動も盛んになり、大きな役割を果していただいていることはご案内の通りであります。

湖泉閣の活用の方法を考えよということで、日南開発で借りて活用していたが、中途でまた閉館しなければならなくなり残念でありました。御案内のように、ダム周辺整備事業で整備していただいて十年がたちまして、次の制度をお願いしているところです。

一八〇号線の国道編入で、あの地域が大きな脚光を浴びています。民活の振興が望ましい訳で、自治体では仲々困難性もあるようでございまして、今、再館をお願いしている状態です。

以前、学校の先生の憩いの場としての活用を提案したこともありますが、老人憩いの場ということも、良案と聞かせていただきました。

相手が町外の第三者企業ですので、一度失敗したことが果してという、心配の面もありますが、今後あらゆる面で検討させていただきたいと思います。

## 答2　町営住宅施策と共に検討したい

人口流出問題では、全国農山村の地域が依然として、過疎の波に洗われており、過疎法の期限切れも迫り、新法制定にむけて強力な運動を展開しているところで、これに期待をかけながら、自力で何ができるかを、皆さんとともに努力しているところです。

一施策として、雇用促進住宅をという提案ですが、菅沢自治会の町政懇談会でもその発言があり、議論したことがあります。町の多くの住宅が老朽化が進んでおりまして、早く、近代的な町営住宅をつくるべく、以前から準備を進めて、できれば今年度に予算を提案する準備も進めていましたが、国、県が一年待てという状況ですので、来年度には新しい建設ができるものと信じております。

菅沢地区にというのも、米子市の通勤圏に入り、一八〇号線の完成も間近であり、今後、十分調査検討をさせていただきたいと思っています。

## 問1 広域農道計画の全容は!!営農の見通しは大丈夫か

### 絹谷誠義議員

本事業は、日南、日野両町にまたがり、全体で約百四十六億円の事業費という膨大なものであるが、現在、これの関係住民に対して、事業同意を求められているようですが、いつから始め、どのような同意率になって、その見通しはどうなっているか。

同意を求めるに当って、肝心なことが明らかにされていないではないか、町民とのかかわり、負担金、常農の見通しなど詳細な説明をして同意を求める、つまり、町民に知らせ、大いに論議をして事業を進めるべきではありませんか。

日本農業は、内外の押しつぶし政策、いわば危機状況にあります。このような中で基盤整備を急ピッチで進め、一方では転作は30%近いものを半ば強制し、その対策、対応の現状はどうなっていますか。

このようなとき、大規模な農道、畑地造成とは実に……。といいたくなります。



質問する絹谷議員

同意説明資料中の「事業を必要とする背景、目的」を読んでみても、現実的でなく、単なる机上プランとしか思えません。造成畑でどれだけの産物が生まれ、高速道路を利用して効果はどうあるのか、又、財源計画、町民負担など、全体計画を詳しく町民に示して同意を求める、民主的でガラス張りの行政執行姿勢を強く要求するものです。

## 答1 町長 計画的に将来の町の農林業の振興を実現したい

広域農道整備の件につきましては、議会でたびたびご報告申し上げており、反復を避けますが本町は中四国でも一番大きな合併を遂げ、生産、生活環境、流通の問題等々、非常に大きな問題を残していくことになりました。近くには、横断道、縦貫道がつき、そのような中からやもすれば取り残されてしまうのでないかという危惧等もあって、日野、日南両町でこれに対応する環境整備はできないかと、協議会をつくって研究討議をしてきました。

幸い、国・県の協賛をいただき、私も会長として運動を続け、議会のみなさんにも東京まで陳情にも行っていただき、お蔭で今年から調査費予算がつきました。

本来なら二十年以上かかる事業も、公団営と県営で、七年ほどでやってやろうというところまでこぎつけました。

公団法が改正になり、農用地整備公団がこれを実施することができることになり、農用地開発も併せて実施するものですが、新しい制度で農業振興とあわせて流通に乗せるということになっております。

最近の農業を取り巻く情勢は極めて厳しいものがありますが、計画的に、将来の町の農林業振興を実現いたしたいと、頑張っておるところでございます。

地権者の同意を必要とし、皆さんの積極的な協力がないとできないことでして、今、該当の地権者と鋭意折衝を続けているところで、ご指摘のように、必ずしも、まだ全員の方がよろしいというところまでは、いっていない状況ですが、何とか同意をいただいて、迫っている現実に対して邁進して参りたいと思っております。

町費負担の財源については、国・県に対し大きな事業でもあり、過疎債の適用をお願いしているところですので、その適用をしていただけるものと信じています。負担を後世に残すということはあまりいいことではありませんが、必要なことは、それだけの対応を考えながらやらなければならないと考えています。

### 構造改善課長関連答弁

日野・日南両町の農家代表25名が申請人となって現在農家の同意をいただいているのは、県営事業として、土地改良法の規定による事業申請をするために、事業概要を添付して同意を求めているものです。

従って、ご指摘のように、一般農家の方へのPRは確かに不足しておる訳でして、このことによってすべての農家へPRするということにはなりませんので、今後、これが広報には努めていきたいと考えております。

同意状況はまだ完全に終っていませんけれど、概ね99%程度を見込んでいるところです。

地元負担率は、原則として6.7%で、総事業費が百十三億四千五百万円、その内日南町負担額が約五億五千万円と見込んでいまして、当然のことながら、これは個々の農家に対しまして負担を要請する考えは持っておりません。

町負担に対する財源計画は、過疎債の充当を考えている状況です。

営農計画についてのご質問がありましたが、この事業を進める上では、広域営農団地の整備計画が基本にある訳でありまして、ご案内のように、奥日野の自然的、社会的条件等により、農業が基幹産業であるとはいいながら、県内でも非常に停滞しておる地域と言われておりますので、今後画期的な農業振興を図っていく面から考えますと、山間地の立地条件を生かした農地資源を開発し、新しい品目の導入とか、従来からの肉用牛の産地基盤を生かした肉用牛生産団地の育成等、大規模で生産性の高い農業経営の確立を、今後図っていくことを考えているものでございます。

ご指摘のように机上プランに過ぎない訳でございますが、現段階におきまして

は、こういった方向で、行政あるいは農協、農家、一体となって振興していきたいと考えておる訳でございます。

このためには、意欲旺盛な若い農家の育成が当然の課題でありまして、この農場開発とあわせて、優秀な若手農業者を、町内はもとより、町外からも新規参入者を求めたいと考えております。

## 問2 ふるさと創生・町の取り組みは

（絹谷）

本事業については、マスコミを始め町民の間にも、さまざまな関心と課題になっています。

町長はすでに決めているというような噂もあります。当面「基金」として積立て、町民からの提案を受けて検討することとなっているようですが、提案の状況、今後の推進方針や具体的なスケジュールを明らかにされたい。

この事業は、もともと自治体固有の財源である地方交付税を、あたかも竹下首相のつかみ金のように配分するという、きわめて党略的、欺瞞的なもので、一律配分など地交付税の原則から逸脱したものです。この点は町民に明確にしておく必要があると思いますが、町長の所見を伺います。

## 答2 町長 自ら考え自ら実践できるものは……。町民の参加と提案を

竹下内閣がふるさと創生をうたいましてから、かつて例のない方法で一律一億円交付という制度を出しました。

今、国を挙げて自治体の一億円騒ぎが始まっていますが、私はかねがねやる気のあるところには無条件で金を出してほしいといい続けてきました。今回のように、町の大小、人口の多少を問わず一律交付ということは、いろいろと議論のあるところですが、私たちが望んでいたことがこういう型で一部出てきたということで、素直に受け取って有効に使おうという気持ちでございます。

使い方については、私もある夢を持たんでもありませんが、私は町執行部が単独でこのようなことを考えるときでないという視点に立ちまして、皆さん方に、この際二つの方法を考えて知恵を出してもらいたい。一つは、一億円で何ができるか、同時に、町づくりは地域づくりですから、このふるさと創生を活用して、二つ目は、自ら考え自ら実践できるものは何かを、この機会に考えていただきたいと思います。

自治会単位、森林・農協・商工会・その他あらゆる団体で考えてもらい、各その構成する単位で何ができるか、それが地域づくり、町づくりの一番基本になるということを、私は申し上げております。

今、個人、団体から多くの提案をいただいております。これを町の検討委員会で十分協議して、何が一番町づくりのために必要かということをまとめて、実行に移していきたいと思っております。

63年度の二千万円は基金として積み立て、元年度の八千万円とまとめて使う方針でおります。人間の知恵は無限です。一人の知恵より、多くの知恵といい発想が生まれることを楽しみにしています。

## 問3 消費税関連の条例改悪・予算は撤回を

（絹谷）

本議会に提案されている元年度予算及び関連条例改正案は、町公共料金、使用料、手数料に消費税をそのまま転嫁しようとされています。自治省の「消費税負担は消費者への転嫁が原則」という方針に忠実に従うものではありませんか。

伝えられるように、全国の自治体の中には転嫁しない方針のところも多くあります。今日、悪法である消費税の廃案、リクルート疑惑解明を求める国民の声、町民の声に応えて、町長は関連条例の改悪案及び関連予算の撤回をすべきである。

## 答3 町長 国の最高機関で議決税制全般で考えるもの

消費税は、国の最高機関で論議され、そして議決された方法であり、今、私がこれを廃案とか、撤回というような勇気を持ちません。指導された国の方策を忠実に実行していく形で予算も提案させていただいた次第です。

### 総務課長関連答弁

消費税はいわゆる税制改革全般の中で論じられるべきもので、消費税が前面に出ておりますけれど、電気税、木材引取税、物品税などの廃止とあわせて、住民税の減税などが、セットになりまして、今回の税制改革が出て来たものであります。

このたび、町におきます使用料、手数料等の改定も例外ではございません。町民の税金をもってその消費税を負担することは適当でありませんので、やはり受益者に負担していただくという趣旨になっており、そのような措置をさせていただいております。

町予算における消費税の影響ですが、一般会計での使用料五十一万円、水道会計（料金）八十万円、病院会計十五万円、各会計あわせて歳入の合計が、百四十七万円程でございます。

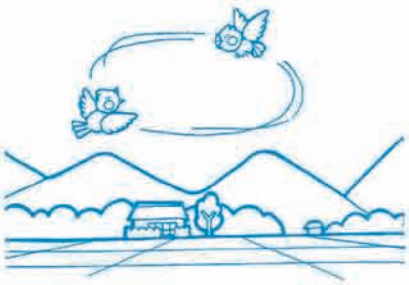



質問する槙原議員

## 問　地下資源の活用・商店の団地化でふるさと創生を

### 槙原孝行議員

日南町の将来像をどう目指すかは、厳しい経済環境の中で考えられることは、企業誘致や農業諸施設の強化などによる雇用の安定、若者の定住化の確立であり、加えて観光産業の振興と誘致に対する優遇助成措置により、町内経済の活性化を図ることであると考える。

本格的な余暇の時代が到来し、観光も見る観光から体験型へ、そして質の高いレジャーを求める方向へと進んでいる。

本町のような地方でも、観光は最も緊急を要する重要な課題であると云えるが、我が町の地下には、温泉、あるいは銘水という貴重な資源が、例えば、下石見、菅沢、湯河、滑等々にいくらでもある。

高齢化時代を踏まえ、老人の休養施設を集めた健康ゾーン、温泉プールを建設して、若者が交流して友情の生まれ育つ町づくりなど、豊富な地下資源等を活用した「ふるさと創生」の考えはないか。

また、日南町の表玄関、生山亀井城に手を加え、城下町として、民芸品、農林産物、食品、木工、石工、陶芸品などを商う「一坪商店（専門店）」の団地化を図り、若者が存分に活躍できる近代的商業団地、全員集合一坪商店街の建設が、若者の定着する「ふるさと創生」の一助ともなればと提案する。

恵まれた地下資源の活用と併せて、町長の所見を伺いたい。

## 答　町長　温泉開発・商観光業の振興は大きな夢　自治体にできることから研究したい

泉源の開発、すばらしいものだと私も考えております。かつてそのようなことを夢見られて、先覚の人が掘削を試み、ある程度温泉に近いものが出たケースや失敗された例などもあるようです。

ふるさと創生の中でも、そのような提案もあります。町内には冷泉がいくらでもあり、温泉が沸き出るところが見つかれば、大変活性化された面白いことが出てくるではないかと思い、その趣旨には私も大変興味を覚えます。

ある町のように、大きな金を投資したけれどついに湯が出なかった、それが町政の責任を問われる原動力になったということを聞きますと、やや勇気の出ない面もなきにしもあらずです。

町財政に迷惑のかからないような方法はないか、民活の問題も含めて、今後十分注意を払ってまいりたいと思います。

一坪商店方式、本町の活性化のために必要なことだと思っております。

今、商工会でも色々知恵を出していただいて、どうすることが、本当に町の商工会が発展することか、研究をしていただいております。

「森の匠セミナー」などを始めましたのも本町の自然からいただいた資源を、本町の大きな産業として、また産物として売り出せないかというねらいもあり、多くの町民が参加していただくことを願っております。

商工会の方々とも十分相談をいたしまして、今後協議してまいる所存でございます。



質問する長谷部議員

## 問　庁舎建設に取り組む考え方は……生山地区民は強い関心をもつ

### 長谷部逸郎議員

公共施設等建設基金条例が五年前に制定されたのを契機に、町民の間で庁舎建設問題が浮上し、当地生山でも、生山地内存続に危機感を持って、地区の改革検討委員会を設置する一方、商工会支部の同志とともに活性化委員会を設置するなど、幅広い住民の参加も願って、真剣な討議を重ねてまいりました。

これらの一つの成果として、百十余基の街路灯建設をみた訳でありますが、これも日南町の表玄関、生山の町づくりの一環としてご理解いただければ、大変嬉しく思います。

まだまだ生山が、町の表玄関としての努力が足りないと言われている事実もありますが、この世論は世論として、生山地区民は一丸となって、協力と努力を重ねられることと私は確信いたしております。

昨年、町長は初めて公式の場で庁舎建設問題に触れられ、にわかに現実の問題として認識するようになり、生山地区住民は極めて重大な問題として受けとめており、去る一月、庁舎を生山の地に建設していただきたいと、陳情が出されたところでもあります。

私は、議会に設置された公共施設等研究特別委員会に所属しており、委員会は当面する庁舎建設に的を絞り、数回にわたり研究会が開かれました。さまざまな世論もありますが、町長も昨日の施政方針説明の中で、庁舎を近い将来建設したいので、具体的検討に着手すると述べられた。

私は次の点について町長に尋ねたい。

(1) 庁舎建設にいつごろ着手される考えか。

(2) 用地取得予算一千三百万円の算定についてはどういうことか。

(3) 建設調査費を予算化される考えがあるか、建築委員会の構成及び設置の考えはどうか、元年度予算書の中に協議会とあるがその意味はどうか。

(4) 場所決定の方法とその時期はいつごろになるか。

以上町長の考え方を承りたい。

## 町政三十年町民のコンセンサスを得て前に進めたい

**答　町長**

日南町が合併いたしまして30年になりました。昭和20年代に町村合併促進法が公布になり、長い間いろんな議論、あるいは葛藤があったと記憶しております。特に庁舎の問題については多くの議論がなされ、幸いこの地に用地が見つかり、今の役場ができた訳でございます。

当時は立派な役場でしたが、今、大変不便な状態になり老朽化してまいりますし、住民サービス、その他あらゆる面で町民の方々に御迷惑をかけております。

私の考えとしては、役場は立派でなくても町民だけは幸になっていただきたいと言い続けて来ましたが、30年を経た今、このような状態ですのでそろそろつくらせてもらってもよいではないかと議会には話したこともございます。

幸い議会の方では、特別委員会をおつくりになり、鋭意研究調査を続けられております。町の方も大変大きな予算を必要とする事業ですから、基金制度をつくって年々積み立てさせてもらっております。これは役場だけではなく、早くやりたい環境改善センターの資金も含めて、逐次、積み立ててまいりました。

至るところで新しい役場を見るとき、なぜ建てないかというようなことが出るようにもなり、私も心情の上では、三昔も過ぎれば、殿堂である役場ぐらいは、きちっとしたものが建ってもよいではないかという気持を持ち続けているのも事実でございます。

多くの葛藤を経てできた町でございます。できたものが皆さんから喜んでいただくようなものでないと、役場を建てたために、折角まとまった町が二つにも三つにも割れてしまうようなことが、もし起きたとすれば大変恥ずかしい、寂しいことになると心配しております。

何をするにしても、うちの町で一番困ることは用地確保の問題でございます。用地のないところに役場は建たないぞと、今年の予算でもそのような観点から計上させてもらった所以もここにあります。

しかし、論議もあり、住民の意見も色々なものがございます。勿論、生山の方々が、昔あった役場がなくなるというようなことになれば大変なことになろうということも私も承知しております。ないずれにしましてもこの問題は、調査検討委員会をつくらせていただいて、議会の特別委員会の成果と結果と相まって、十分なコンセンサスを得て、よい方向を求めていい気持ちで建設させていただきたいという意欲だけは持っております。



質問する青戸議員

## 農業の規模拡大で集落は過疎へ・兼業農家の維持育成に力点を!!

**問　青戸　俊議員**

日南町は年を追って高齢化が進んでおり、当然町内に止まって農業の後継者となるべき若者が村を離れて、都市に職を求め、やがて住居を持って、高齢で農業が続けられなくなった肉親を引き取って面倒を見る傾向が出てきている。

私の住む小集落でも、この数年の間に三戸が農地を小作に出し、子供を頼って離村していった。

町としては、このような状況の農業を維持するため、中核農家の育成と農地流動化の促進による経営規模拡大に向けて、積極的な推進が図られています。

米作農業に依存していたものが、コメが聖域でなくなり、生産調整、米価の引下げ、市場開放要求等々の状況の中で、農地を守り、農業所得確保策としては必要であろうと思われる。

しかし、主幹産業である農業維持と、一部大規模農家の育成は出来るであろうが、このことにより、かえって過疎は進行するではないかと、危惧するものです。

整備された田ん圃に、点として育った中核農家の大型機械が動いて、片方では、自分の田に入れない年老いた人々が、年金生活から、遂には都市の子供を頼って町を離れて行く姿を、町長はどのように考えられるか。

過疎が進んでいる現実がある。若者の流出に歯止めをかけるには、就労の場を作る以外にないではないか。

先日、議会の雇用促進特別委員会で島根県の二町を視察したが、各町独自の工夫と努力により、企業誘致に成功された事例を見聞した。

立地条件も異なり、いくつかの障害となる問題もあるであろうが、先に述べたような実態の集落の存続にかかわる問題として、行政は、全力を傾注し、町を挙げてこれを推進しなければならないと考えるものである。

昔から農民は農地に強い愛着と、これを後世に継承することを誇りとしてきました。流されようとするこの美風を守り、兼業農家として伝来の農地を守る者の育成、維持にこそ、今、最も力を入れるべきであると考える。

きれいごとでなく、企業誘致のための条例の制定、これに対応する機関等の設置について町長の所見を伺いたい。

## 農を守るは国を守ること　既存企業も大切にしつつ新企業誘致の条件を醸成したい

答　町長

確かに我々が人生の中でかつて経験したことのない大きな試練が日本農業に起きております。

私は時々歴史を振り返り、勇気づける手段として試みておりますが、五十年の歴史の中でこのような農業を経験するのは初めてです。食糧がないために葛藤が起き、家の争いや、国と国との不幸な戦争が繰り返されてきたのも事実であります。

外国の例でも、農業を粗末にした国がいまだ復元できなくて放牧の民を続けるとか、砂漠化して水も緑もない人間の浅はかさを批判した本を読んだこともございます。

私たちは、基本的に本町が一番基幹産業としておりますものが厳しい状態にありますけれども、それをまた超越して新しい農業に向かって、今、意欲を出すべきではないかと考えております。

施政方針の中でも、農林業の振興に一番大きな予算を投入させてもらっておることでご承知いただきたいと思います。

企業誘致の件も出ましたが、このような時代に適応した施策は講じていかなければならないと思っておりますが、今年誘致します「日南フーズ」にいたしましても、大変に今、苦しみを続けております。できれば専属の課を設けて対応しておかないと、企業に対する真実なものは与えられないというふうに思っております。

幸いに本町は、建設業に多くの方を擁していらっしゃいまして、一面これも大変な企業でございます。縫製工場、電子組立、部品組立等々、住民自ら主体的にやられている企業もありまして、それらももっと大事にしていかなければならないと思っているところでございます。

このような時代になりましたので、兼業は申すに及ばず、それに代る企業はできるだけ求めてやっていきたいし、企業誘致条例もさることながら、そのようなことをやる主体的な、町民挙げての意思の醸成が大きなポイントになるようでございます。

いずれにしましても、今、大変な過渡期でございまして、基幹産業を擁護しつつ、そしてそのような企業も求め、また町内の企業も絶やさないように擁護し、ともどもに乗り切っていくことに、多くのエネルギーが要ることを、覚悟しなければと存ずるものであります。

# 臨時議会

## 第三回　四月二十四日
## 第四回　五　月　八　日

平成元年第三回臨時議会が四月二十四日に、第四回臨時議会が五月八日にそれぞれ招集され、いずれも会期は一日で、次の当面する議案が提案されて、町長提案の通り、可決又は同意して閉会した。

議会も、五月五日で二年の任期が満了する常任委員会委員の選任替を、四月二十四日に行い、五月八日には議長によって、議席の変更指定も行われ、各々、新たな気持ちで議会活動に取り組むことになった。

議案及びその概要は次の通りです。

（第三回臨時会分）

**▼専決処分の承認を求めるもの　三件**

※昭和63年度の補正予算、約六千三百十万円が3月31日付で、町長専決されたものの承認を求めたものである。

内容は、地方交付税約四千四百七十万円、その他の増収分を、公共施設等建設基金積立に約四千八百八十万円、土地開発基金繰出金二千万円等で補正したもの。

※国会での日切れ法案の成立に関連した日南町税条例の一部改正や国民健康保険税条例の一部改正を3月31日付で専決処分したもの。

**▼財産の取得について**

庁用マイクロバス一台を、一千百九万八千円で購入契約をするもの。

（第四回臨時会分）

**▼財産の取得について　二件**

※日南町花口に、工場団地用地として水田、山林等約三・八haを約一千七百二万円で取得するもの。

※日南町生山に、公共施設用地（消防施設等）として、約五百㎡を一千八百万円で取得するもの。

**▼人事案件　二件に同意**

教育委員会委員に、佐城史郎氏
固定資産評価審査委員に　矢田貝　稔氏、以上二名いずれも再任に同意した。

## 常任委員など交替

常任委員の任期満了に伴って、各常任委員、議会運営委員、奥日野土地開発公社理事、監事、議会広報編集委員などが交代した。◎委員長　○副委員長

**（常任委員会）**

―総務教育常任委員会―

◎中田　博　○槙原孝行　井下原　積
坪倉信幸　岡田保生　岸　郁男

―民生常任委員会―

◎遠藤　侃　○内田博長　絹谷誠義
伊田松光　見田　功

―経済土木常任委員会―

◎青戸　俊　○近藤愛明　田淵公生
坪倉米壽　長谷部逸郎

**（議会運営委員会）**

◎坪倉米壽　中田　博　遠藤　侃
青戸　俊　岸　郁男

**（奥日野土地開発公社＝議会選出）**

理事　伊田松光　理事　見田　功
監事　長谷部逸郎

**（議会広報編集委員会）**

◎槙原孝行　○長谷部逸郎　見田　功
岸　郁男　坪倉米壽

# 九州 農用地開発公団事業視察 議会行政調査委員会 3月19日～21日

議会は、本町及び日野町で今年度から概ね十一ヶ年計画で着手しようとする広域営農団地農道整備事業（特に公団営事業）について、理解と認識を深めるため、去る三月十九日から二十一日まで三日間の行程で、九州熊本県及び大分県の農用地開発公団事業を視察した。






阿蘇南郷地区に架かる延長70米級の大橋と阿蘇山系をバックに橋上で記念撮映する調査委員会の一行

日南町は広域農道（県営）17km、公団事業（公団営）5kmと二つの機関による施工分担が予定されており、今回の視察は、農用地整備公団九州支社が管轄する公団営事業について行った。

九州阿蘇山系を跨ぐ、阿蘇南郷区域（五ヶ町村に及ぶ）と久住飯田南部区域（一市四町に及ぶ）の農業用道路と農用地造成の現場を訪ね、開発整備の実態にふれることができた。

今回視察した両地域とも、農用地造成は広大な山麓を生かした共同利用放牧、採草地造成による肉用牛振興と農業所得の増大を主目的とされていた。

農業用道路は、久住飯田南部区域の例で見れば、延長16kmの区間に、トンネル四ヶ所千三百米、橋梁五本二百八十米、総事業費約八十億円（内四十億がトンネルと橋梁の事業費）と膨大な投資がなされていて、さすが公団営だの感を持つ。

計画実施されている千四百haの農用地造成（畜産）だけで見れば、果して八十億の投資効果が？と思えるが、当造成地以外の至る所に観光農園や牧場、観光志向の開発が進み、九州観光ルートと相俟って、農業外効果の大きさも目のあたりにすることができた。

本町の広域農道あるいは営農団地が、今後「どのような方向づけをするか」については、九州と中国山地の立地条件に相違はあるが、参考になるものがあった。

## 議会日誌

**（三月）**

2～3日　雇用促進特別委員会行政調査（島根県横田町～瑞穂町企業誘致）
3日　西部広域行政管理組合議会
7日　議会運営委員会
10日　第二回定例議会招集（会期3月24日まで十五日間）
11日　本会議
13～15日　各常任委員会
14日　中学校卒業式
16日　平成元年度予算連合審査
19～21日　広域農道事業行政調査（九州方面）
24日　第二回定例議会最終日
28日　県西部地区農業委員会々長会
29日　賀祥ダム竣工式（西伯町）
30日　過疎地域対策協議会（鳥取）
経済土木常任委員会

**（四月）**

6日　議会だより編集委員会
中学校入学式・議会全員協議会
12日　新任教員宣誓式
13日　全国過疎地域振興連盟臨時総会（東京）
14日　献穀米播種式
15日　交通安全チャリティー音楽祭
17日　岡山県神郷町議会との交流会
18日　西部地区町村議長会（米子）
21～22日　公共施設等研究特別委員会行政調査（淀江～三朝町）
24日　第三回臨時議会
26日　日南農協総代会

**（五月）**

2日　ふるさと創生の集い（大臣来町）
8日　第四回臨時議会
9日　多里県ほ記念碑除幕及び竣工式
10日　日野郡戦没者慰霊祭
12日　社会福祉協議会理事会・評議員会
13日　日南町教育振興会総会
16日　佐伯実氏叙勲祝賀会
18日　岡山県土木部陳情
19日　県議長会監査会及び役員会
20日　議会だより編集委員会
24日　献穀田植式
26日　森林組合総代会
30日　県社会福祉協議会評議員会







写真上下　日南中入学式の朝〝あいさつ橋〟を希望に胸をふくらませて登校する新入生たち、いよいよ元年度のスタートだ、レンギョウの花の咲く校門附近

## 元年度のスタートだ　共に咲く喜びをもとう

日南中が完全統合して十五年、平成元年新しい年号のスタートの年、日南町が誕生して三十年、色々な意味で節目の年に入学して来た生徒たち八十三名に、心からお目出とうを申し上げたい。

①出合いを大切に～新しい交流を始めよう。

②自信のもてるものを一つ造ろう～自分を主張し、草花のように自分の持ち味を生かす。

③共に咲く喜びを持とう～レンギョウの花のように、一つ一つは小さな花だけど、その一つ一つが自分を主張しながら、みんな揃って咲くことの大切さを考えよう。

今、日南町制三十周年、元年度の初めにあたって、日南中、足羽校長の新入生に贈る言葉を借りて、日南町の行政、町の活性化について、将来の町を担うこの子らのために、そしてこれから生きるみんなのために、誰れもで真剣に考えて見たい。

## 編集後記

▼三月定例議会の内容を中心に編集しました。税制改正に伴いかつてない多くの議案と、超大型予算、十分ではありませんが、予算審査意見書などを通して、議会審議の様子をご承知ください。

▼平成元年度一般会計予算の審査報告が総務教育常任委員会となっていますが、内容については、各々所管の常任委員会での審査と連合審査を経て報告したものです。

▼今号は記事が多く、紙面の都合で「議会に望む」は見送りとしました。次号からは掲載します。みなさまのご意見、ご投稿を期待します。

▼議員任期も半ばを過ぎ、議席の変更、常任委員会の編成替（任期二年）議会広報編集委員の選任替（再任）で新たな気持ちで議会活動に励みます。よろしく。



『にちなん町にやってきた嫁さん』

この牛に
この子どもに
私たちの
夢をかける

**おもな内容**


第５回定例議会……２～３
（企業誘致奨励条例、補正予算など８件）
こんにちは～議会です……３
特別委員会中間報告……４～５
（公共施設等研究、雇用促進、特別委員会委員長）
一般質問（３名が立つ）……６～８
連載①　活動してます議会議員……９
農家の嫁さんを訪ねて……10


（牛飼いが楽しい、神戸上 小谷哲也さん依子さん夫婦と子どもたち）

# 日南町 議会だより No.37


■発行　鳥取県日南町議会　■編集　議会広報編集委員会　平成元年７月31日

# 第5回 定例議会

六月（第五回）定例議会は、六月二十一日に招集され、会期は二十三日までの三日間で開かれました。

一般質問には、三名の議員が立ち、それぞれ当面する町政の課題について、町長の所信を質しました。

今期議会に町長から提案された議案は、平成元年度一般会計補正予算（追加補正額九千六十五万四千円）、企業誘致奨励条例の制定等八件、人事案件一件でした。

いずれも町長提案の通り、原案を可決しました。

他に議会が受けた陳情五件を、各常任委員会に付託して審査し、最終日には、審査の終った三件についての審査の経過と結果について委員長報告がなされ、これを委員長報告の通り可決しました。

更に、今期議会の冒頭には、かねてから、本町の「雇用の増大と促進」「公共施設のあり方」を研究テーマとして、議会に設置して研究を続けていた二つの委員会から、その研究の取組みの経過が中間報告として委員長から報告された。

## 企業誘致奨励条例等可決

### 工場の新設・増設等企業の規模拡大と雇用の増大に奨励措置を定める

企業誘致のための条件整備のひとつとして、議会からも強く求めていた企業誘致奨励条例の制定が提案され、これを可決した。

この条例は、町内において工場の新設又は増設等企業規模を拡大する者に対して、一定の条件を付して、固定資産税の免除、利子補給、施設整備費補助、施設の貸与、公共施設の便宜供与、雇用奨励金交付、無利子貸付等々、十一項目に及ぶ奨励措置を定めて、町内産業の振興と雇用機会の増大を図ろうとするもの。

これによって、新規企業を参入し易くするとともに、既存企業の雇用拡大を援助するもので、本町の雇用増大に期待するものである。

この他には、消防団員に係る退職報償金を引上げるための条例改正、税条例の一部改正、工事請負契約の締結、一般会計、特養特別会計の補正予算等々が提案された。

又、議会に対して意見を求められた「人権擁護委員」の推薦に同意、「農業委員」の議会推薦委員の決議なども行った。

## 一般会計予算追加補正
## 90，654千円

### 総合グランド整備、アメリカ、スコットバレー市へ姉妹都市提携使節団派遣など

**□町制30周年記念事業に　　10，000千円**

8月14日～15日　ばんなりましてコンサート後援事業、ザ・BON．フェスタ（花火、盆踊りなど）を町民の総参加で行う。

**□国際交流使節団派遣に　　2，800千円**

町制30周年を記念して、アメリカ．スコットバレー市と姉妹都市提携を結んで交流を図り、国際感覚を養うため、中・高生・青年を中心とした使節団を派遣しようとするもの。

**□ふるさと日南邑へ小動物園　　2，000千円**

**□菅ケ谷ブロイラー団地へ給水施設増設　　9，000千円**

**□企業誘致対策花口工業団地へ送水施設　　5，800千円**

この程進出が決定した米加工場「日南フーズ」の工場に送水工事を行うもの。

**□多里地区化石写真集作成　　1，084千円**

**□総合グランド拡張整備　　29，000千円**

かねて議会も強く要求し、町民からも要望のあったグランドの拡幅整備を今年から3ヶ年計画で行うもの、全体事業費約90，000千円、但し、本部席等建築費は除く。

## 多いことはいいことだ
## 盛んになった議会傍聴

議会を傍聴する人が最近増えた。町民のみなさんが、町政に関心を持って頂くことは良いことで、大いに歓迎をするものである。

因みに、三月十一日が24名、六月二十一日が14名、六月二十三日が6名で、婦人の学習グループで傍聴されたり、自分たちに身近な問題が討議、あるいは質問されるということで、傍聴にこられるようです。又、老人クラブ連合会の活動として定例会毎に5～6名の傍聴者がある。



傍聴者が最近増えた議会

## 人事案件2件　意議 同決 人薦 適推

### ▶人権擁護委員

9月30日で任期が満了となる人権擁護委員の

下石見　相見千明氏
多里　西村博範氏

の2名を再推薦（法務大臣宛）したいと、町長から意見を求められ、議会はこれに同意した。

### ▶議会推薦農業委員に

新屋　近藤愛明議員を

農業委員会委員の任期満了による改選が先に行われたが、これに伴う町長の選任する委員の内、議会が推薦する農業委員に、議会議員の近藤愛明氏の推薦を決定した。

農業を取り巻く情勢の厳しい折から、農業委員会の果される役割は重大です。

新しく構成された農業委員会のご活躍を祈るものである。

## こんにちは議会です

### 議会の傍聴について　もう一度

▼議会を傍聴したいですが、「どんな手続きが？」「いつ議会は開かれますか」「何時から開会されますか」

「私たちの婦人会で議会を傍聴しようということになりまして」……ごく最近もこんな問い合せが事務局にありました▲

### 議会は定例会と臨時会があります

定例会は、条例で毎年四回と定められ、三月、六月、九月、十二月に招集されることになっています。

臨時会は、必要がある場合において、その事件に限って招集されます。

従って、定例会月以外は、提案々件がないときには開かれないし、逆に案件があれば二回以上でも招集されることがあります。

### 議会の招集は町長が開会日の前三日までに

議会の招集は、町長が概ね三日から五日前位いに行いますので、傍聴希望者に事前に案内することができませんし、定例会毎に行われる一般質問あるいは、各議会毎の会期、議案審議の日程なども、招集日の直前（定例会は概ね二～三日前、臨時会は当日の開会前）に開かれる議会運営委員会で協議されますので、グループなどで議会傍聴を計画される人には、誠に不都合をかけることになります。

しかし、傍聴を希望されることが事前に分っている人には、できるだけ便宜を図りたいと考えます、事務局までどうぞ。

## 陳情審査結果

六月定例会に受理した陳情は五件、いずれも各常任委員会に付託して審査が行われた。

委員会審査を終了して、委員長から審査の経過及び結果の報告が行われ、本会議で採決されたものは次の三件である。

**※採択としたもの　一件**

◆水爆水没事故に関する意見書の採択について
陳情者　原水爆禁止鳥取県西部地区協議会
代表者　遠藤道丸

**※不採択としたもの　一件**

◆消費税の廃止を求める件
陳情者　大型間接税反対各界連絡会西部地区協議会
運営委員長　富沢樽幸

**※趣旨採択としたもの　一件**

◆農道の町道認定と改良整備について
陳情者　折渡自治会長　西村嘉男　他41名

尚、今期議会中に結審に至らず、審査を継続して行うものが六件残されている。

# 特別委員会中間報告

## 委員会設置の目的と取組みの経過

▼日南町の当面する重要な行政の課題として「住民に健全で安心のできる就業の場の提供をすること」「今後建設が予想される公共施設と庁舎等そのあり方」等々があり、議会としてもこれについて研究を深め、町の施策に反映させる必要がある、との観点から、62年12月議会で二つの「特別委員会設置」が議決された。

八名づつで構成された各委員会は、これまで数回にわたる研究会議を重ねると共に、先進地の視察なども行ってきた。

各委員会に課せられた課題は、いずれも重要問題であるだけに、そう簡単に方向づけのできるものではないが、

●雇用促進については、当面、小規模ながら一社の企業が定まりつつある。

●公共施設については、大きく関連する庁舎建設の検討に執行部が着手しようとされる。

等々の動きの中で、両特別委員会とも設置以来一年半の活動を総括する必要があるということから、先の定例議会の冒頭に、委員会の中間総括として委員長報告が行われた。

▼両委員長の報告はともにB5版5～6頁、四千字以上に及ぶものであるが、紙面の都合らすれば、将来の車社会に備えうる敷地の確保や他の公共施設の配置と併せて、町の将来の核となる庁舎位置の選定は慎重を期すべきことであると考える。

しかし、現庁舎の実情から多様化する行政需要に応える庁舎建設の必要性は、「町制30周年を契機に庁舎建設の検討に着手したい」と述べられた町長の施政方針そのものである。

今後、本委員会としても更に研究調査を進めて、理想の追求に努力したいと考えるものであるが、町長においても施政方針、予算でも具体的に示されたところであり、生山自治会からの陳情も提出されている実態からもこれをいたずらに引き延ばすことは、関係住民の生活不安をまねくことにもなり、町民の行政不信にもつながりかねないと思われる。

地方自治法第四条「事務所の位置を定め、又これを変更するに当っては、住民の利用に最も便利であるように交通の事情、他の官公署との関係等について、適当な考慮を払わなければならない」と定められた法の精神に基づいて、議会、行政、町民が一体となってこの問題に取組むべきであり、執行部においても積極的な検討に着手されることを要望する。

※本委員会の視察は、淀江町及び三朝町の二町を行った。

## 庁舎位置の検討を急がれたい

公共施設等研究特別委員会
委員長　井下原　積



報告する井下原委員長

本委員会設置以来、他の公共施設と庁舎位置の在り方を中心に慎重に検討を重ねてきた。

自主財源が三割にも満たない町村財政の中では、庁舎建設自体もその決定には慎重を期すべきことであるが、わけても庁舎位置の選定にあたっては、我が町の長期展望に立った決定が求められている。

このような意味からも、本委員会の先進町調査は、庁舎移転を行った町に焦点をあてて行ってきたところであるが、この二町いずいも、在来庁舎周辺住民の存続要望と、理想を追求する行政の狭間にあって紛糾を見てきており、結論に至るまでには相当の年月と関係町民合意のための努力と調査検討が重ねられていた。

本町においても、現庁舎敷地が狭く来庁舎の駐車場にも事欠く実態か



※国道九号線沿いに移転建築中の淀江町役場を視察する一行

で、委員会設置の目的、調査方針や現状認識、取組みの経過及び先進地調査の考察等々は省略して、中間総括の部分だけではあるが、この問題に対する議会の取組み状況をご理解願いたい。

▼委員会として本町の現状をどう認識し、先進地等をどう視察したかなどの経過が掲載できないため、総括部分だけでは充分なご理解が得られないと思うが、最初に述べているように、いずれも重要な課題であり、町民各位とともに考えるという意味も込めて、議会からの問題提起とするものである。



※24時間フル操業の瑞穂町塩谷織布㈱瑞穂工場の内景・一九五人が交代勤務

# 工業団地用地の確保と条件整備

## ～若年労働者の定着対策にも町を挙げて取り組むこと～

雇用促進特別委員会
委員長　坪倉信幸



報告する坪倉委員長

1　新規企業の誘致とその条件整備

イ、企業誘致条例の制定

企業誘致先進地のすべてが、早くから条例を制定する等その条件整備に積極的である。町内雇用確立の面からも、又既存企業の雇用及び経営拡大等に対しても配慮された企業誘致条例の制定を急ぎ、行政の企業に対する積極姿勢を示すべきである。

ロ、工業団地用地の確保及び周辺の条件整備

企業の拡大、雇用の場の確保は、町民の等しく望むところである。

本町のような立地条件では、優良企業の誘致が容易でないことは理解できるが、先ずその受皿となる用地の確保は、人材確保、交通網、気象等の悪条件をカバーする意味からも重要である。

先に視察した横田町の企業立地あるいは会社の取り組みを見ても、若年労働者の指向は、労働収入の面よりもその社屋等の景観、福利厚生、レジャー施設の条件が、地場企業への就労選択にあたって大きなウエートを占めたと聞く。

本町も、他の公共施設整備計画等との整合性に意を用いられた工業用地確保に努める必要があると考える。

ハ、若年労働者の確保と定着対策

本町の高齢化の進展は著しいものがあり、この状況が続く限り町の活力喪失は益々進行することとなる。企業の進出条件の一つには人材の確保も欠かせないことであり、他の産業後継者対策と相俟った若年労働者の確保と地元定着を図るべく、町を挙げた取り組みを急がなくてはならない。

このためには、若者が定着できる条件の整備を図るとともに、地域、あるいは高等学校等の進路指導機関及び企業等との連携による地元企業への就労奨励対策の推進、都市転出者のUターン促進等々、行政の積極的な取り組みを望むものである。

2　既存企業の育成と雇用の促進

イ、企業の努力によって経営改善が図られてはいるが、制度資金、公共的施設の整備、環境の改善等に行政も可能な援助を行い、若年労働者の確保が容易となる条件の整備に努める。

ロ、中小企業が分散、乱立した現況にあるが、工場、商業等の経営改善と近代化による若年労働者の雇用を促す条件整備のためにも、商工業の団地化、協業化等について検討すべき時期であると考える。

新規企業の誘致とともに、今後とも地域雇用の一角を担う既存企業の育成対策を望むものである。

3　結び

以上、調査活動の過程にあっての中間報告であり、至って不充分であるが、地場産業の振興と結びつけながらの雇用促進を目指して、今後とも本委員会の調査を続けることを報告して結びとする。

# 問います 一般質問 答えます

六月定例議会に三名の議員が質問に立ち、町政一般について町長の所信を質した。

議会だよりで取り上げるこの項は、質問、答弁ともに要点のみで全文ではないのでご理解を……。

## 問1 バイオマス事業の反省点は

### 土壌改良剤の開発研究を提案する

**絹谷誠義議員**



質問する絹谷議員

昨年度の当初予算に計上されたバイオマス事業は、いったい何んでありましたか、卒直に反省点を伺うものです。

ＣＣＯＭについて現時点では、わが町のような地方公共団体が、ローカルエネルギーとして開発、実証をしようとすることには、コストの面からも無理であった。

いったい、これに関連する予算はいくら計上し、減額補正はどれほどで、執行額はいくらですか。

議会も、視察のための旅費を百三十九万円も補正して使っている。町長はこの一連の経過に対して、どのように責任を感じておられますか。

この教訓は、農水省に顔をきかし、過疎の町――農村荒廃の進むわが町に全くそぐわない事業を進めようとしたことにあったことは明確です。

尚、ＣＣＯＭ関連で企業進出の可能性は残っていますか、移動式炭火炉六基はどのように利用される方針ですか伺います。

炭化された製品は、土壌改良剤としての利用の開発研究、野菜栽培の振興と合せて、系統的に追求されることを要求します。

**答1 町長** 森林資源の活用で研究を続けている

エネルギー不足の時代があり、水資源が利用できないかと考えて、日野上小水力発電所の建設を進めている。

限りなく育つ森林資源をいかに育て、活用するかで、ＣＣＯＭを始めた。現在もその研究を進めている。

三菱商事との交渉も続け、その他の機関との交渉をもっているのも事実である。

このプラントについては、外国からも話しがあり、国対国の話し合いも持たれている。

## 問2 絹谷 ふるさと創生一億円 町民の声を反映した事業に

この事業は、自民党政府の悪政の中で、とりわけ貿易の自由化、転作強化、補助金カット、米価の値下げ等々、わが町のような山村では事態は深刻であり、なにがふるさと創生かと問いたくなる。

たかが一億円でふるさとが創生するなどということは欺瞞であります。

制約の多い今日の補助金制度にあって、せめて町民が自由に使える一億円として、町民の声を反映した事業となるようにされたい。

そこで伺います。現在町民からの提案は五百件以上あるようですが、どのようなプロセスで検討し、着手される方針でいると聞いている。

炭化炉については、昨年導入して試験しているが、導入してからの期間も短く、明確に結果はまだ出ていない。

決算は追って報告する。

**農林課長関連答弁**

炭化炉は、現在二基を実験的に依頼しているが、今後、松くい虫防除の除伐木の焼却処分を兼ねた炭化などを考えている。



試験中の炭化炉

わが町の将来を展望するには、歴史を徹底的に掘り下げ、自然環境も含めて分析し、町民が誇りをもってその展望を切り開いて行く、このことが大切だと思う。

この点で、作家の松本清張氏にわが町をテーマにした小説、そして映画化も含めて依頼して見たらどうでしょうか。

この際、関連して伺いますが、松本清張文学碑はあれで完成した状態にありますか、文庫建設、便所など周辺の整備をもっとする必要があると考え、このことを強く要求します。

## 答 2 町長　多くの提案を頂いている　本町の活性化に繋ることを考えたい

かねてから国に要望してきたことであり、漸くにして、地方で、住民が自ら考え、自ら実践する制度として決定されてきた。

絹谷議員の提案も、貴重なご意見として考えて見たい。私としてもやりたいことはいっぱいあるが、多くの提案を頂いており、検討委員会で積み重ねて行き、本町の活性化に繋ることを考えたいと思っている。いずれにしても慎重を期してやりたいが、現在は基金として積み立てていることはご承知のとおりである。


質問する槙原議員

## 問 1 医師会館移転報道のその後は　本町の体面はこれでよいか　槙原孝行議員

因幡医師会館の移転復元が新聞、テレビで報道され、日南町とのかかわりについて町長は〝これは民活だ〟と議会に答弁されて久しくなる。町内住民の間にも、賛否両論があるが町長の考えはどうか、県東部の旧医師会館所在地住民や会館の関係者の間では、日南町への移転復元への期待が大きいと聞く。

本町の体面を考えれば、長く放置は許されないと思うが、これの移転復元について町長の真意のほどを伺いたい。

## 答 1 町としても逃げでなく、実現できる方法を検討したい

多くの批判を受けていることも承知しており、私としても苦慮している。

町としても問題になったことであり、逃げることなく実現できる方法を検討して見たい。

第三セクター、民活でとなれば、これも大切にしなければと考えている。早急にまとめて議会にも相談をしたい。

## 問 2 槙原　教員住宅の見直しと改善整備を

教員住宅十六戸中、現在利用されているのは九戸で、七戸は未利用と聞く、中には、住宅として利用不能のものもあり、全体が現代の利用者のニーズに合っていない。

これらの住宅は、維持管理にも無駄があり、速やかに処分する等の施策が必要であると考えるがどうか。

交通、生活の利便を考慮して、生山周辺に住宅団地を造成し、若者や若い教員たちが進んで住むような教員住宅を建設し、住宅の団地化等の改善整備を急がれることを提案するが町長の所見を承りたい。

## 答 2 町長　時代とともに住宅指向も変る

教員住宅は、現在六名の教員が入居している。その他に郵政の職員に二戸、阿毘縁試験地の職員に一戸を貸している実態である。

教員住宅を建設した時代と現在では、考え方も変ってきたことは事実であると思う。

他の町営住宅政策とともに、これらのあり方を早急に検討して見たい。

## 問 3 槙原　将来の町づくりにつながる庁舎問題の方向づけが急がれる

町長は、今年度の施政方針でも示された庁舎建設の問題は、将来的にもさけては通れないことである。

庁舎位置の選定はどう進められるのか又、その後どう取組まれているか。候補地をあげて検討されているか？

庁舎位置のいかんによっては、生山地区民の生活、経済に重大な影響を及ぼすこととなる。生山住民の要望もふまえて、真に日南町将来の街づくりにつながる庁舎問題の方向づけが急がれると思うが、町長の考えはどうか。

庁舎建設のための検討委員会の進展状況はどうか、まだなら、早く着手し速やかに方針を示されたい。

## 答 3 町長　多方面の意見を聞き遠くない時期に結論を

現庁舎は町民に不便をかけている。庁舎よりも、先ず町民が豊かになることを基本の考えとしているが、県下の多くの町で新庁舎が建設されており、議会の特別委員会の報告も頂いたので、慎重に検討したい。

生山の地元の意見も聞いており、どこまでもこの地を移転するという考えはない。委員長報告にもあったように、多方面の意見を聞き、町民のコンセンサスを得て、あまり遠くない時期に結論を出したい。

問います　答えます

## 問1　大型で要長期事業が多い中で総合計画と事業執行に対する考えは

**近藤愛明議員**

自主財源の乏しい中を、積極的に補助事業を導入され、今年度の一般会計予算、四六億四千五百万円は大型で各事業に積極的に取組まれていることは、高く評価するものである。

しかし、今年度予算を見ても、将来にむけての大型事業が、忽然と、しかも単発的に提案される感をもつものである。

町には、59年度に策定された第二次総合計画があるが、町長は、毎年の事業執行にあたって、この総合計画をどのように位置づけられているのか。

今後、推進を図られようとしているカントリーパーク、広域農道及び営農団地事業、農村環境改善センター等々の大型で長期間を要する事業と総合計画は、どのように係わりをもたされているか。

第二次総合計画を今、見直し中と聞くが、新総合計画が、行政サイドだけでなく、今、住民が行政に何を期待し、何を求めているかをよく見極めて、民意を十分に反映された計画でなくてはならないと考える。

総合計画審議会も形式的でなく、真に町民の声を取り入れて、町長の行政執行についても、無計画なものでなく、これが計画に基づいたものであることを望むものである。総合計画と事業執行に対する町長の考えを伺いたい。



質問する近藤議員

### 答　1　町長　基本計画に忠実に実施計画で練り直しをする

総合計画審議会や県当局に協議しながら決めてゆくこととなる。

基本計画は大きく変更することなく、実施計画で練り直して行きたいと考えているが、近く総合計画審議会を開いて、検討してもらうことにしている。

国・県に新しい事業が出れば日南町へということもあって、色々なものに手を出すというような誤解を受けているようだが、基本計画にどう肉づけをしていくか、慎重に検討する考えである。

## 問2　若者の定住できる対策を

**近藤**

本町の若者が町外に転出して留まらない。高校を卒業して町内に残留する者の数を見て町の将来を考えるとき、誠にうら寂しい思いがする。

これは、本町に若者が定住するあらゆる条件が整っていないために、やむなく出て行くということにほかならない。

地域の活力は、若者によってこそ維持されるものである。特に高齢化の著しい本町にあって、若者たちの地域づくり参加は不可決の要件である。

若者たちが喜んで定住できる地域づくりこそ、本町に課せられた最も緊急な課題であると考える。

既存の町内企業を見ても著しい高齢化で、企業の存続さえ危ぶまれるものである。

幾多の問題が山積する本町ではあるが、この問題にこそ、早急に取組まなくてはならないことである。

町長は、若者の定住対策を具体的にどのように進められる考えか伺いたい。

### 答　2　町長　懸案の企業誘致も緒につきかけた

懸案の企業誘致もやっと一つ緒につきかけて、来る二十八日には、日南フーズ株式会社と進出調印の運びとなり、工場建設の起工式も行われることになった。

色々な手をつくしてはいるが、今後も制度に頼らず、若者が残るための有効な方策を講じていきたいと考えている。

## 臨時議会

### 第七回　六月三十日

### ゴミ焼却場　下石見に建設

ゴミ焼却場建設にかかる工事請負契約の締結の件（三億六千五百六十五万円、荏原インフィルコ㈱と契約）が提案され、議会はこれを承認した。

大田原にある焼却施設が老朽化したために、下石見地区に新たに建設されるものである。

## 議会日誌

（六月）

2日　日南町身障者福祉協会総会
5日　黒坂交通安全協会総会
　　町遺族会総会、町老人クラブ総会
6日　雇用促進特別委員会
8日　経済土木常任委員会
　　町同和教育推進協議会役員会

## 2 井下原積

**「和合楽土」**　小林国司先生の揮毫を頂き、多里地区県は完成記念碑の除幕式並びに竣工式を行った。計画以来十年、関係者の同意協力を得て事業を推進する中核となったのは、今は亡き親友、松尾幸雄君（当時多里農協組合長）であり、農業を愛し地域発展のため命を奉げた彼は、私の議会活動のよき助言者であった。

祝賀会の席ありし日を偲び、土地改良が豊かな農業生産と地域発展の基礎となり、和合により楽土となることを念じ、感無量。



井下原積議員と記念碑

## 3 槙原孝行



槙原孝行議員

### 子孫のための農業を

私の歩む議会活動は、町民の皆様との話し合いを重ねることによって、その声を議会を通して行政に伝え、それを反映させるパイプ役として努力することであります。

特に、本町の基幹産業は農林業です。今、農林業はどの産業よりも一番厳しく位置づけをされています。将来に、子孫のために生きられる農林業を目指して、一個の農家として、又、議会人としても、私に残された任期を精一杯に体当りをして行きたいと思います。

## 連載 活動してます議会議員 (1)

議員の毎日毎日が議会活動ですが議員は町民の代表町政への代弁者、日頃の袖をぬいで、自分の身の廻りのこと、地域の話題、議員の個人的活動などを、議席の順を追って掲載することにいたしました。読者と議会が、これによっていささかでも結ばれたらと祈じます。

（今回一番議員は都合で投稿できませんでした。）

## 4 絹谷誠義

### 多い身近な世話

今、消費税に反対の声が渦巻いています。農業のこと、道のこと、結婚のこと、基盤整備にかかわること等々、身近な世話活動もずいぶんあります。

自民党政治の悪政が、とりわけわが町のような山村で、町民の暮らしにその展望を失わせていることを肌に感じる毎日です。

議会に席を置く一人として、真の自治と町民の生活を守る立場に立って、議場において、あるいは日常活動の中で頑張っています。



絹谷誠義議員



伊田松光議員

## 5 伊田松光

### 福祉行政のために

社会福祉協議会も漸く法人化されたが、要は活動の中味である。

高齢化社会を迎えて、特養の拡充、病院、保健センターに対する住民の要求も高まっているが、幼児施設を含めた福祉行政は益々重要となるものであります。

多様化する住民の要望に応える議会活動も多忙な現在であるが、幸い民生常任委員会に席を置く一人として、初心を忘れず、福祉行政充実のため努力したいと思うこのごろです。

（七月）

1日　交通指導員任命式
3日　経済土木常任委員会
4日　県過疎地域対策協議会
10日　郡身障者体育大会
19日　兵庫県朝来町議会視察来町
20日　日南町緑地等利用施設（緑の館）落成式
28日　郡議会議員親善球技大会打合せ会
29日　議会だより編集委員会
　　船通山宣揚祭
　　30時間ベースボール大会参加

9日　松江伯太新見線国道昇格期成同盟総会、西部地区町村議長会
12日　日南町水防協議会
13日　総務教育常任委員会
15日　議会運営委員会
　　兵庫県波賀町議会視察来町
16日　経済土木常任委員会
　　中国横断自動車道促進期成会総会
19日　兵庫県養父町議会視察来町
21日　第5回定例議会招集（会期23日まで三日間）
22日　総務教育、民生、経済土木常任委員会
23日　第五回定例議会最終日
26日　日南町総合計画審議会
27日　議会全員協議会
　　町同和教育推進協議会総会
28日　日南フーズ・ライス加工場起工式
29日　県議長会創立四〇周年記念式典
30日　第七回臨時議会
　　議会だより編集委員会

# 農家の嫁さんを訪ねて

## ～鳥取市から日南町へ～

鳥取西高校普通科から、関金農業大学に進んで野菜づくりを専攻、同じ大学に学ぶ哲也さんに見初められて、卒業と同時に鳥取市から日南町神戸上に嫁ぐ、結婚を期して酪農を始めて十一年、今では、乳牛十九頭を飼育、朝夕各一時間の搾乳、餌やりは依子さんの担当、この時間帯以外は、比較的自由で自分の時間がもてるという。

依子さんの実家は兼業農家、農業を志して関金農大へ、牛の世話をする彼女の顔も生き生きと楽しそうである。

乳牛による粗収入八百万円、主人哲也さんと二人で更に増頭、経営の拡大を夢見て、牛舎が増築中である。町内の酪農家十四戸、その殆んどに若い後継者があり、今、本町で言われている農家の嫁さん問題は酪農家にはない。

長男の真哉(なおや)君は、今、石見東小五年生「子どもの将来は子どもの自由選択に任せたいが、親の姿を見て牛を飼ってくれたら」、若い夫婦の願いである。

子どもたちも牛が好き、ほのぼのと明るく楽しそうな「小谷さんご一家」である。





# 企業進出協定調印になる

## ～従業員30人規模日南フーズ花口へ～

企業誘致による若者の働き場を!!議会からもこのような声をあげて久しいが、このほど懸案の誘致企業「日南フーズ㈱」の進出が決まり、六月二十八日に日南町長と日南フーズ社長によって、進出協定の調印式が行われた。

米を加工処理して販売するこの工場、余剰米対策からも期待されるところであり、町と農協も資本参加して会社を設立、原料米は日南農協が一手に引き受けて供給する。

議会も正副議長以下、雇用促進委員長、経済土木常任委員が調印式に立合った。

## 編集後記

▼乳牛飼育に夢をかける神戸上、小谷哲也、依子さんご夫妻に登場願った。心よく取材に応じて頂き、息子たちと牛舎へ、親牛十二頭、子牛七頭の飼育は大変であるが、育てる楽しさもある。水田一町七反、畑四反を含む経営は、ご両親との役割分担の中で行われているが、更に乳牛を増やしたいと、目下、牛舎の増築が行われていた。乳牛も、朝夕が少し忙しいが、他の時間は自分の時間がもてる。楽しそうな依子さんの笑顔が印象に残る。

▼日南町議会に「雇用促進」と「公共施設等研究」の二つの特別委員会を設置して一年半以上を経過した。両委員会とも、精力的に会議や先進地の視察など行って来たが、いずれも本町にとって重要な課題である。それだけに委員会に課せられた役割も重い。両委員長の中間報告をもって、町民各位への問題提起とするものである。

▼参議院議員選挙も終り、いよいよ本格的な夏の訪れである。

日南町制30周年を記念して、ザ・BON・フェスタと銘うって、盛大な盆踊りや西日本一という花火も計画されている。「スカット、爽やかな花火で」元気に夏を乗り切ろう。

▼議会だより、定例議会の翌月発行、やっと念願が叶う。今後もこれに努めたい。




『元旦に駆けろう
初夢にかける人たち』

爽やかな
平成二年の夜明け

今年に賭けて
スタートする人々

おもな内容

第９回（９月）定例議会……２～７
（63年度決算認定、決算審査意見書
一般会計補正予算４億６千５百万円）
一般質問（３名）……８～11
陳情審査結果……11
第８、10、11回臨時議会……12
連載②　活動してます議会議員……13
町有林経営審議会に期待する……14
〝祭り〟その活力を支えるもの……14

（第10回記念多里元旦マラソンに集い
一斉にスタートするランナーたち）

日南町

# 議会だより No.38

■発行　鳥取県日南町議会　■編集　議会広報編集委員会　平成２年１月31日

# 第９回定例議会

## 昭和63年度一般会計・特別会計の決算を認定

## 活力ある町づくりにきめ細かな行政を!!

決算審査特別委員会で審査意見を付して認定報告――――本会議で可決



報告する中田委員長

今期定例会には、昭和六十三年度決算認定関係八件、補正予算関係五件、その他八件合わせて二十一件の議案が町長から提案されて、議会は会期を九月二十五日より十月十三日までの十九日間とし、決算については決算審査特別委員会を設置するなど、慎重に審議の上いずれも町長提案の通り可決した。

又、一般質問には三名の議員が立ち、学校教育、幼児施設、消費税、ゴミ焼却場の入札経過、カントリパークと日南邑等々について町長の所信を質し、特に、日南邑にどこまで投資するのか、邑の長期的整備計画を示されたい等に議論が集中した議会でした。

尚、今期議会に受けた陳情は八件あり、継続中の陳情も含めて審査が行われましたが、常任委員会の審査が終了して委員長報告がなされ、本会議で議決されたものは六件だけで、残る七件についてはなお慎重な審査と経過を見極める必要があることから、継続審査となって、十九日間の会期を閉じ散会した。

六十三年度決算の状況は、町報にちなんの十月号で報じられているので重複はさけるが、日南病院事業会計を除く七会計のトータル決算額は、歳入で61億1千9百万円、歳出で59億9千6百万円、差引1億2千3百万円が翌年度に繰越されている。

日南病院事業の決算は、損益計算において収益的収入額が7億4千5百万円、支出額7億1千3百万円で、差引当年度純利益が3千2百万円の黒字経営となっており、大改築後初年度と診療科目の増設等々諸々の条件をのり越えた経営努力の成果を見ることができる。

決算審査の結果に基づく議会の意見書は、次頁以降に掲載し、特に執行部の行政に対する姿勢の改善を求めている。

**昭和63年度　日南町一般会計、特別会計別決算額一覧表**　（単位：円）

| 会計区分 | 歳入 | 歳出 | 赤字会計印 |
|---|---|---|---|
| 一般会計 | 4,613,857,272 | 4,551,705,765 | |
| 国民健康保険特別会計 | 637,539,100 | 569,147,533 | |
| 簡易水道特別会計 | 76,895,385 | 73,342,562 | |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 6,793,494 | 14,909,379 | △ |
| 老人居室整備資金貸付事業特別会計 | 11,764,396 | 10.836,726, | |
| 老人保健特別会計 | 626,427,932 | 630,112,730 | △ |
| 特別養護老人ホーム特別会計 | 146,045,621 | 146,045,621 | |
| 総計 | 6,119,323,200 | 5,996,100,316 | |

※病院事業会計を除く全会計
※末尾の△印は赤字決算会計

# 昭和63年度 決算審査意見書

## 審査の経過について

本委員会は提出された決算内容の十分な審査と、これの促進を図るため、関係課長等から決算の状況、事業の効果等につき各般の説明と資料の提出を求めるとともに、実地調査など自主的活動を行い、これに伴う諸資料等を基礎として最終審査を行った。

この結果、本委員会は昭和63年度８議案の各決算は、いずれも次に述べる意見を付して認定すべきであると決定した。

## 一、行政全般の執行について

決算各般に対する意見に先立ち、行政全般に係わるその執行姿勢について、次の意見を付し改善を求めたい。

議会は、条例、予算、決算の審議のたびに、あるいは日常活動を通して若者の定着と町の全域に陽があたり、僻地にも活力の生まれる町づくりを建議するとともに、昭和62年度決算の認定にあたっても、数々の事項について指摘し、翌年度の予算編成あるいは行政の執行にあたり、その改善措置がなされることに期待してきた。

しかるに、幼児施設の問題をはじめとして、数年にわたって要求してきたことのほとんどが改善されていない状況である。63年度決算からみても、依存財源七七・六％は、一町村の思うに任せられない事情も理解できるが、一極に多額な投資の計画ができるわが町とすれば、町の将来を担う幼児教育施設のための投資、又、明るい展望の少ない農林業、商工業のための投資に、きめ細かな行政を望むものであり、住民意志の代弁者としての議会の声を謙虚に受け止め、行政執行にあたられる姿勢を要求する。

特に、近年の日南町行政は中央指向が強く感じられ、町長の在庁日数も少なく町民とふれあう機会もいたって少なくなっている。又、各種イベントや事業にマスコミ受けの派手さが目立っても、町の片隅には、数々の課題を抱えた現実があることを忘れてはならないと考える。

自主財源の少ない町財政、更には過疎化の進展する現状からすれば、国への依存やマスコミの話題にのぼる華やかさも必要に思われるが、そのこと以上にへき地の実情、町民の生活の実態に踏みこんだ行政が望まれるところである。

63年度の町を挙げた大きな行事の折に、町の執行部首脳が出張のため不在であったが、このようなときにこそ、町民とのふれあいがあってしかるべきであり、同一庁内の行事に関し、日程調整に配慮されるべきことであることを指摘しておきたい。

更にこれと同じことで、本町の将来に大きく影響のあるカントリーパークなど大型事業の計画にあたって庁内各課間の連絡協議も十分でない面が見られるが、企画課等を中心として、関係各課、部局間の連絡調整を密にした検討企画と審議会等の慎重な審議を得た上での提案と、町政執行であるよう強く求めるものである。

日南町が今日おかれている各般の厳しい状況に対し、議会も議会の果たすべきその責務を自覚し、執行部と一体となった「明るく活力ある町づくり」の推進に努めることを付言し、決算審査意見の行政執行に対する要望としたい。

## へき地の実情や町民生活の実態に踏みこんだ行政が望まれる



提案説明する執行部

## 二、一般会計歳入について

### (1) 町税について

町税にかかる収納率は九九・六％と鳥取県下でも優秀な成績を納められており、納税組織の整備充実とともに、町民の理解と関係者の努力を多とするものである。

しかしながら、残る〇・四％の滞納者の中には、年々滞納額が累積されて多額となり固定化の傾向にあるが、他の善良な納税者のため、また、納税秩序維持のためにも悪質な滞納者には厳正な姿勢で望まれるとともに、真に生活に困窮する納税者に対する課税方式の検討等を行われ、滞納の一掃に努められたい。

## 三、一般会計歳出及び事業業務について

### (1)町有財産の管理とその活用について

工業団地、住宅団地、その他の目的をもって公共用地等の取得に努められているが、取得以来かなりの年を経過したもので、なお活用の図られていないものがある。

特に、生山駅周辺等は、その利用方法についても色々な議論があって結論も容易ではないと思われるが、当面の利用、長期計画等を設定された上で、効果的な活用が図られるよう求めるものである。

更に、老朽化し維持管理に経費の嵩む公共建物、町営住宅等に関してもこれまで度々適切な措置を講じられるよう求めてきたが、あらためて指摘しておきたい。

又、町道用地あるいは公共用地として取得されたもので、未登記のものがあるようだが、町有財産の適切な管理の上からも、これら登記事務の促進を図られたい。

### (2) 行政懇談会のあり方について

じげづくりシンポジュームや町政懇談会の開催によって、町民の声を町政に反映されようと努力されているが、63年度には6自治会（62年度4自治会）だけに留まっており、開催される地区数も僅かな上、概ね自治会が固定化しているではないかと思われる。

広く町民の声を聞き、町民参加の町政を行われんとするならば、自治会の申し出を待つ消極的なことでなく、年間を通して計画的に、更には開催する自治会の負担にならないような配慮をされて、町内全域にわたる町政懇談会としての方向づけが必要であると考えるので、これの改善を求めたい。

### (3) 過疎バス対策について

このことに関しては、昨年度の決算審査意見書でも要望したところである。企業体に関することで町としての対策には限度もあり容易に解決できることではないが、しかし、このままでは、次々に路線の縮小廃止の方向へと進まざるを得ない実情から、やがては町行政としての過疎バス対応を迫られることになりかねない。

行政としては、各種会合等をバスの時間帯にあわせるとか、又町民に対してもこの実情を訴えるなどして、積極的にバスの利用運動を展開すると共に、企業に対しても運行時間、回数等利用者の便利を考慮した経営努力を働きかけるよう望むものである。



※整備の急がれる豊栄保育園と園児たち

## 行政懇談会は広く計画的に・自治会の負担を軽るく

### (4) 幼児施設について

冒頭にも述べたが、幼児施設の問題は度々の指摘にも拘らず未だ何の対策もとられていない。各保育園等が老朽化し、福栄地区の園児たちは危険園舎に通園を余儀なくされている実態からも、本町行政の中で最も急がれる施策の一つである。

執行者の対応がごてごてになるからこそ、問題を難しくするものであり、要は、少々の障害は乗り越える執行部の決断と積極的姿勢のみである。

幼児教育及び施設のあり方の結論を急がれることを重ねて求めるものである。

### (5) 高齢者生産活動センターの活用について

高齢化率が近い将来三〇％を超えようとする本町にとって、高齢者対策は必至の課題であり、就中、高齢者の社会参加と生きがい対策は、重要な施策の一つである。その一環として、高齢者生産活動センターが設置され、食品加工をはじめとする生産活動が行われているが、63年度の実績を見るに、販売額そのものは約二〇％の伸びをみているが、施設本来の目的である生産活動の利用率を62年度と比較して見るに十一・九％、人数にして二七五人の減となっている。これは、各加工部門とも新規の参加者がなく、高齢化に伴って自然休部する人があるものと考える。

このことは、昨年度も指摘したように、生産活動に参加する人がセンター周辺の集落に限られていること、折角加工量、販売額とも大きく延びている味噌を中心とした食品加工も、施設設備の関係からこれ以上の拡充は望めない状況にある。

そこで、高齢者センター本来の目的達成と利用者増に応える対策として、①需要に応えきれていない味噌加工を伸ばすためにも、現在全く利用されていない養魚池を加工品の貯蔵庫等に活用できないか、②生産活動参加者を広く求め易くする対策、併せて活動部門を時代の要請に応える内容に改める等の検討、③生

# 小作者へ耕作奨励制度の検討が必要



※健康づくりシンポジュウムの模様

## (6) 保健センターの充実について

保健婦の増員による体制の強化等も図られ、日南病院の増床、診療科目の増設等と相まって、保健センターの活動も充実されてきたが、成人病の増加、高齢化社会の進展に伴って、町民の健康管理、保健思想の高揚の必要性は益々高まり、保健センターの役割も重要となってくる。

日南病院との連携を一層密にされて、保健事業の充実を図られたい。

## (7) 農地の流動化と小作料について

町内農地の貸借による流動化率十一・五%、面積二一二ヘクタールは、県内第三位の高率である。昭和63年度に農業委員会で扱われた和解、仲介の大部分が小作料の不払いや延滞によるものと聞くが、今後増加することが予想される農地の貸借、特に借り手に対する対策が、本町の農地を守り、農家の経済を支える上からも重要な課題となってくるものと思われる。

例えば、①米価の引き下げ、転作面積の拡大による小作農地からの収入減による小作料の引き下げ要求、②このことにより地主はほ場整備後の農家負担金の償還金が払えない、③小作契約の中には農業開発公社を通したもので、すでに小作料10年分の一括払いが地主になされていて、小作人は米価、転作面積に変動があった分は負担が重くなる等々、構造改善や流動化施策が現実の後追いとなっている問題がある。

農業経営者の高齢化とともに農地の流動化は必然的に進むであろうし、農業基盤の整備は引き続き推進しなければ、米の輸入自由化等農業の国際化に対応して行けない時代である。農地を守り、水田耕作者（小作人）の厳しい経営を支えるために、小作者に対する耕作奨励制度の検討が必要ではないかと考えるものである。

行政の枠組みを越えて早期に対策を講じられるよう要望する。

## (8) 水田転作対策と指導体制の確立について

転作面積は更に拡大されることが予想され、農業を取り巻く情勢は年々厳しくなり、その影響は農家経済は勿論、町の活力にまで大きな影を落としている。

昭和40年代の転作制度開始以来日南町の転作作物もレタス、苺、ホウレン草、スイートコン、夏秋トマトなどと変遷があって現在にいたっている。中には、行政、農協でかなり力を入れて奨励した作物であったものが、今日では全く出荷されていないものもある。トマトも一億円作物を目指しながら遅々として進まず、63年度に予算化されたハウス導入も農家の要望がなくて結果は不執行となったと聞く。折角市場人気は良くても量が少なく、産地としての評価を得るまでに至っていないことは残念であり、このままではジリ貧となるのは過去の例から見ても明らかである。

産地として実績を残すためには、行政、農協等関係機関の強力な指導、支援が不可欠である。栽培技術指導も含めて陣容、体制の再構築を望みたい。

折角、先進地に研修派遣された農協職員が次の人事で他の部門に配置替えされるのでは、何のための派遣費補助であったのか、行政の手の及ばない事とは言え一言ふれておきたいことである。

## (9) 町有林の経営について

### イ、町有林の作業委託について

昭和63年度の町有林の管理作業として、間伐82ヘクタール、新植10ヘクタール、下刈177ヘクタールなどを実施、間伐の一部と新植、下刈のほとんどが森林組合との委託契約によって行われている。下刈り作業の工期に遅れも見られ、これの委託方式については、昨年も改善を求めたが実施されていない。契約された委託料の中には現場管理、労務管理等森林組合の事務手数料に相当するものや労災保険その他10%近い諸経費も見込まれ割高となっている。森林組合の育成と町有林の経営は別の視点で考えるべきものであり、現場管理体制の強化、競争入札等の導入を再度求めるものである。

62年度に試験間伐を森林組合に委託実施された山の経費が間伐材売り払い収入をオーバーして、他の山の売上収入と相殺されていたり、直営で実施された間伐材の搬出販売が翌年度になるなどの例もあって、千ヘクタール造林達成を

を機に、法正林経営の理想を目指される本町の林業経営としてはいかにもお粗末といわざるを得ない。健全な町有林の経営管理のために、作業委託、管理監督体制等、抜本的な見直しを強く要望するものである。

## 口、町有林経営審議会について

前項でも述べた町有林管理の実態からも、先に制定された町有林管理運営条例に基づく経営審議会を早期に開催されて、単なる林業一般論でなく、公正で町有林の経済性、経営管理面にも踏みこんだ論議を尽くされ、町有林管理の現状改善に努められるよう求めたい。

## (10) 教員住宅について

教員住宅の利用率は依然とし低い状態である。建設費の償還も元年度で終わるとすれば、この際、処分できるものは民間に払い下げるなど町営住宅政策と合わせた検討を早急に行われ、若者達の住みたくなるような住宅環境の整備に努められるよう求めるものである。



## (11) 児童生徒の大会派遣費に

昭和63年度の児童生徒の対外試合等派遣費として、町費2/3の補助分として二、七七九千円の決算が報告されており、日南中学校軟式テニスの日本一、あるいはたびたびの全国レベルでの入賞などは、その現れとして評価するものであるが、その影には、献身的な担当指導教員の努力、父兄の物心両面の応援もあってのことである。

心身共に成長著しい時期にある小、中学生のスポーツ及び各種のクラブ活動は、国語、理数の科目と同等に大切であることは、今更ここで述べるまでもないことであり、本町の次代を担う児童生徒の心身鍛練とふるさと意識のかん養のために

# 町有林の健全な経営管理のため、作業委託管理監督体制の見直し、審議会の開催を

も、積極的に対外試合等に派遣すべきであると考える。

日野郡内各町中学校の派遣費補助の実態を見るに、これの全額あるいは2/3補助、練習試合に対しても部活特別手当等が配置されるなどの例もあり、本町としても父兄負担の軽減、指導者意欲の高揚のためにも、これの改善強化が図られるべきであると考えるものである。

## (12) 各種イベント等の会計処理について

企画課、教育委員会、その他の部局において町の主催に係わるイベントで、町費による支弁がなされながら、大会経費の一部として参加者から会費を徴収して運営されるイベントが多くなってきた。

このことは、参加者の参加意識を高め、大会内容の充実に果たす役割も大きいものがあって、これを否定するものではなく、限りある町の財政からすれば当然のことと考えるものである。

只、内一部の経費が町費をもって支弁されるものもあり、これらの町予算との関係、参加費の使途、目的等を明らかにされる必要を痛感するものである。



※多数の参加で賑わった湖畔マラソン

## (13) 委託業務と委託料について

昭和63年度決算で一般会計と普通会計に属する特別会計を合せ純計した委託料の総額は一〇三、二〇四千円となっている。

その主なものは、日南中学校の給食、各種検診、ごみ収集の委託によるものであるが、その他に、財団法人　農林漁業体験協会に委託して行われた、日南町活性化の地域農業振興計画（日南邑を中心とした町の農業振興計画を策定したと、その成果で報告されている。）があるが、これがどのように活用されるのか、只の報告書だけに終わらないように期待したい。

更に、社会福祉協議会へ、公民館図書の管理、福祉バンク事業、高齢者センター管理運営に合わせて七、八八五千円が支出されている。図書八、〇〇〇冊

# 第九回 定例議会

## 一般会計追加補正予算議決

### 減債基金積立金など 四億六千五百万円

日南フラワーパーク
木竹共同加工施設
健康の森推進事業
工場団地造成・建築

九月定例議会には、六十三年度決算認定案件のほかに、丸山地区ほ場整備工事請負契約締結の件、大田原に工場団地及び住宅団地として約九千㎡の用地取得の件、町債の償還に必要な財源を確保するための、減債基金条例の制定、ほ場整備事業に伴う字の区域の変更が五件、総額四億六千五百十九万八千円に及ぶ一般会計補正予算、国保、簡易水道、病院事業等特別会計補正予算三件などが提案され、いずれも十九日間の会期中に慎重審議の上、原案通り可決した。

## 林道災害・児童施設整備調査費など一般会計補正予算追加提案

九月議会の最終日に、町道中津合線の整備工事請負契約変更の件、一般会計補正予算の二件が追加提案となった。

特に補正予算については、台風22号災害による林道の災害復旧事業費のほかに、今、本町の課題となっている豊栄保育園などの児童施設整備調査費に予算を追加しようというものである。

児童施設整備に対する町の方針決定が急がれるところであるが、議会最終日に追加提案されたその理由、調査の対象施設、範囲、執行部の今後の方針等に、質疑や討論が集中したが、この二件についても提案の通り可決した。

### 一般会計補正予算歳出の主な内容

■ 総　務　費

- 上萩山コミュニティセンター新築に15,600千円を追加、当初予算と合せて37,600千円で船通山会館的性格づけで内容充実を図るもの。
- 工場団地等整備事業に73,300千円、生山大田原に工場団地用地を造成するとともに、工場棟を建築、当面は公団営広域農道整備のための公団事務所として貸し出すもの。
- 減債基金積立金　105,020千円

■ 農林水産業費

- 日南高原フラワーパーク建設75,370千円で、日南邑に約３反の用地を取得し、440㎡のフラワールーム、170㎡のハウス２棟を建設、花の生産基地としての産業振興と展示による日南邑の集客効果を高めようとするもの
- 共同加工施設75,660千円
- 健康の森推進事業43,859千円、これは県のじげおこし交付金２千万円を財源として、日南邑にアルフォレストランド建設、即ちフィルドアスレチック、広場、遊歩道、あずま屋等子どもの遊び場を中心としたもの。

■ 土　木　費

- 町道改良単独事業ほかで23,103千円

■ 教　育　費

- 小中学校図書購入費に3,000千円は、山上出身の篤志家の寄附によるもの及び体育備品購入 500千円は、これも石見出身の篤志家の寄附によるもの。

以上の追加に伴って、一般会計予算の歳入歳出の総額は当初予算の4,645,482千円から5,207,998千円となった。

の管理運営、貸し出し実積約五百冊であるが、読書の奨励指導等、最も図書館の機能として重要な部分はどうするのか、今後の課題であると思われる。福祉バンク事業にしても、これからの日南町にとって大きな課題であるが、社会福祉協議会の法人化とともに、町行政とのかかわり、その他委託業務全体のあり方について検討される必要を痛感するものである。

尚、ここで述べる委託業務とは異なるが、建設事業等に伴う設計委託等についてもその量、金額共に多いと思われるが、特定の業者に片寄らない、財務規則に示された執行に留意されるよう求めたい。

## 四、病院事業会計について

改築後初年度ということで経営面に不安があったと思えるが、院長以下の経営努力によって三千二百万円の経常利益となっている。

病棟の増築、科の増設によって、診療内容も充実、看護婦の３交替制を実施するなど、医療サービスも向上しているが、更に科の増設の検討、残された20床の入院病床の活用についてもこれの実現のため関係方面へ働きかけをされるなど、一層の医療の充実努力を望むものである。

# 問います 一般質問 答えます

○九月定例議会に三名の議員が質問に立ち、町政一般について町長の所信を質した。

○議会だよりで取り上げるこの項は、質問、答弁ともに要点のみで全文ではないのでご理解を……。

## 問 小学校に給食の導入を

### 養護・事務・同和教育加配教員の配置を進められたい

**槙原孝行議員**

学校教育問題について三点ほど、町長の所信を質します。

先ず一点は、小学校の父兄から給食実施についての要望を耳にするが、共稼ぎの家庭が増え、成長期の子どもの栄養改善、主婦の負担軽減等の面からも、更には、米の消費拡大対策の視点からも、学校給食を実施したらと思うが町長の考えは。



質問する槙原議員

二点目は、町内の小学校に事務及び養護の担当教員の配置が少ない実態に対する対策であります。

このために校長や他の教員に負担がかかり、本来の学校経営、学習指導に影響があると思われます。人生の基礎となる苗づくりの場としての機能が失われないように、県で配置されないなら、町費支弁でも、急いで配慮すべきだと思うが町長の考えは。

最後に、本町同和教育推進の体制づくりとして、同和教育加配教員の件を質したい。

本町の小中学校には、地区児童数が少ないせいか、これの教員が配置されていません。本町生涯教育中期総合計画の中でも、重点目標の一つに掲げられ実践されているところですが、部落差別をはじめすべての差別から完全解放された社会を築くことは、私たちに課せられた課題であると共に人間としての願いでもあります。

「部落差別の現実に深く学び、一切の差別をなくす学習を進め人権意識の高揚を図り、リーダーの育成拡充に努める」とその施策に掲げてありますが、同和教育推進本部長としての町長に、なぜ、同和教育加配教員の配置ができないのか、町長の考えを伺いたい。

**答**

**長　学校給食は必要なこと、ご意見を参考に**
**町　今後検討したい**

本町の学校給食については、長い間の変遷を経て今日の状況に至っている。

中学だけは、今のような給食をさせてもらっていますが、当時は愛情のこもったママさん弁当をという考え方の人もありました。今日では、余剰米対策で米飯給食をという意見もあったり、子供の体位の面でも町外の給食実施校に比べ上位にあり、運動能力に優れているなどのこともあり、また、御指摘のような御意見もありますので、御意見を参考にしながら今後十分検討させて頂きます。

**長　県に要望を重ねているが**
**町　町としては小規模校の複式解消に努力している**

義務教育費の国庫負担法により、国の1/2の負担によって県が定数を定めているところで、事務職員や養護教員については、県の財政事情等から十分な配置になっていない状況です。

これについては、年々要望もして順次配置が進行しているつもりであり、引続いて要望を重ねる考えです。

町としては、小規模校が多く特に複式学級の解消に意を払い町講師の配置を単町で実施しているわけですが、事務職員や養護教員について町費をもって配置することが、現段階では無理があります。複式学級の解消、その他に不足する問題も多くありますので、慎重に検討させて頂きたい。

**長　校内全員体制で同和教育に努める**
**町**

同和教育の問題は、積極的に取り組まなければならないということで、町を挙げて取り組んでいる現状です。

学校教育の中でも最も重要なこととして、同和教育主任を任命し、これを中心に校内全員体制で推進にあたり、加配教員の不足分を補う努力をしています。

県に対しても引き続き、同和教育加配教員の要望を重ねていきます。



## 問　日南邑への投資はどこまでの考えか

### 町内各地域の特色を生かした開発の考えはないか・カントリーパークの場所決定の経過は

**坪倉米寿議員**



質問する坪倉米議員

「町長は何んでもかんでもやたらと日南邑にもっていかんす」という町民の声に耳を傾けてほしい。

このたび一億数千万の補正予算追加が予定されているが、特定地域に政策遂行が偏っているという誤解や偏見を町民に与えないためにも、日南邑の整備計画はこうだというものを町民に示し、理解を得ることが行政の当然の責任である。

(一)ふるさと日南邑が開設されて以来三年有余、ここへの投資額も現在で六億五千万円にも及んでいるが、予想以上の利用と活況は高く評価するものである。

しかし、本町の現状は鳥取県一の広大な面積、老人比率24%、35歳以上50歳未満の独身者百三十人、独居老人百四十八世帯、老人夫婦二百三十六世帯と実に厳しい実状である。

華やかな合併三十周年の祝賀もさることながら、各校区の実態とこれの行く末を静かに考え、地域づくりの展望を練ることこそが、三十周年の意義であり町長のその姿勢を問うものである。

誰れが町政を担当しても大変でしょうし、日南邑の整備拡充に反対、又は水をさすものでも決してないが、先ほどの過疎化の厳然たる数値が現実に示すように

(二)本町は自然景観に恵まれている。多里の出立山、山上の大草山山麓、阿毘縁の解脱寺周辺、菅沢の日南湖周辺等々、それぞれの特色を生かして知恵をしぼれば、利用開発の道はいくらでもあるが、これらの開発構想はないか。

(三)やはり日南邑に関連して、総事業費十三億円という大型プロジェクト、カントリーパークの計画が当初予算時点で審議され、調査費が予算化されているとはいうものの、あまりにも具体的な説明論議のないまま、いったん日南邑周辺に計画しながら、どうして鳥木山周辺に位置の変更があったのか、又、鳥木山土地所有者（経済連）の代替地の都合で実施繰り延べとしながらすでに測量が始まっている等々について、具体的な理由及び現状を説明してほしい。

## 答　全町公平な行政運営に心している

**町　長**

(一)日南邑の件については当時、都市と農村の交流モデル事業というのを、構造改善局で計画されまして、その第一号を日南町に導入した訳ですが、用地の問題では随分方々を物色したり、保安林との関係もあって苦労をし、結果が現在地に決定した経過があります。

当初は果してどうなるかと心配もしておりましたが、以外と利用者が増えてまいりまして、利用者の方々あるいは当局からも、これが足らん、こういうことをしたらとの提言も頂いて、現在までに至った訳であります。

素直に申し上げまして、特別に神戸上だけを充実したということではなく、土地条件から結果がそうなり、ここまでやってきた訳ですが、住民の方々からそのような受けとめ方があるとするならば、今後十分考えて行かなければと思いますし、無制限に投資しようとするものでもありません。

(二)中四国で一番大きな町ですから、方々からの施策とか、要望等につきましても、こちらからも色々注文をつけて、関係当局に出立山、阿毘縁、山上などご覧頂いて、そこに適したものをというお願いもしているところですが、素直にいって土地問題だけという訳ではないが、一番に問題は保安林の関係です。

たまたま、神戸上が保安林が少なかったことでここまで来た訳であります。

私も全町に公平な行政運営をしなければいけないということには、一番気をつかっているところです。他の地区をないがしろにして、この地区ばかりという考えは持っておりません。住民の皆さんにも、絶えずそのことを理解していただくような方法を講じたいと思っております。

### 長　カントリーパークは町の中心的位置で将来の活用を考える

(三)カントリーパークの件ですが、これは当初予算でも説明しているところですが、当初、当局の方からも神戸上地区にという指定があり、私も悩んだ末にあそこが一番いいということでやりかけた訳ですが、大変難しいこともあり、あそこにばかり集中しなくてもということもあって、かって森林組合が手放され現在経済連所有の鳥木山に移してやりたいということでございます。

ここは中学校も近くにあり、町の中心部で今後色々な計画等の中で活用して頂く機会が多いと考えて今進めている。

これも果して要望どおりできるかどうかということについて、私たちも懸念しているところですがこのような状況ですので、行政運営の面からも、町づくりの面からもすべて日南町のこととして、公平なものだけはやっていかなければ、誤解を受けるようなことになれば、本旨にもとるぞということを絶えず考えているところです。

# 庁舎より幼児施設を優先!!

## 問１　絹谷誠義議員

㈠幼児施設の現状を先ず報告されたい。

民生常任委員会で、各保育園、児童館を現地に見て廻り、率直な感想は「このままではいけない」というのは、一致したものでした。

そこで伺いますが、このような状況をいつまで放置されますか、私は基本的に町行革や審議会の方針には賛成しかねます。今ある保育園を直ちに新築し、保育内容も充実することを要求するものです。

幼児の、いわば弱者に対しては、明治時代の建物でそのままにし、カントリーパークや役場の新築などもってのほかです。具体的に、来年度からどのように改善される方針か、明らかにされたい。

又、延長保育は直ちに実施する、町費負担を増やし、施設間の較差をなくして保護者の負担を軽るくする必要があると思うが町長の考えを伺います。



質問する絹谷議員

## 答　町長

### 審議会の意見を大切にしつつ理解の得られる方法を早い時期に進めたい

御指摘のように幼児施設、環境が不充分なことは、私も卒直に認めており一刻も早く、良くなる方法を協議してきているところで、大変気がかりであります。

過去、一部地域に保育施設がない状況から、止む得ず児童館や幼稚園をつくるというばらばらの体制で出発しておりこれが現在、残念な状況になっております。

審議会に諮り、ご案内のような答申もいただいた訳ですが、これを直ちに実施となると、またそこで皆さんの考えと一致させるのに苦慮するところでございます。

今、幼児施設の置かれている現状、児童数、あるいは環境等を考えて見ますと、審議委員さんの出された意見は、大事にしないといけませんが、この通り実施となると又議論があるところで、私も慎重を期させてもらっているところです。

したがって、具体的に進めるとなると大変なあつれきも覚悟しなければならないことも出ると思います。現状をよくするためには、当然必要だというようなご理解を得る方法を、なるべく早い時期に進めていかなければならないと考えますので、皆さんのご協力を願います。

# 保育園長関連答弁

鳥取県西部地区に三十一施設あって、五時半から六時頃まで居残り保育を実施しているのは十三施設です。

どことも建物は立派になっておりますが、本町の保育内容については、一人一人を見つめて、ゆったりした保育をしており、職員も早出、遅出など保育内容の充実に努力して、施設は悪るくても、他地区と保育の水準が下がるようなことはありません。どの子どもも必要に応じて臨機応変に、時間を延ばしてくれとの依頼があった場合はやっており、そういう面では、他の町と変りがありません。

## 問２　絹谷

### 消費税は廃止すべきだ　町長の基本姿勢は

消費税について町長の基本姿勢を伺いますが、あなたは、国の方針だから賛成という立場に立たれますか。

この制度が実施されてからの、町の消費税はいくらになるか報告を求めたい。

更に、このような悪税は直ちに廃止すべきだと思うが、町長が町民の暮らしを守る立場にあるかどうかの、一つの試金石として伺います。

## 答　町長

### 消費税の是非は国会で論議中

消費税については、町村という末端の行政機関では、国の法律で決まったことを実行しなければいけないという立場にございます。

本町の負担総額は、各会計を合せた概算で一千二百九十四万九千円となり、支出予算に照らして大体一％程度です。

消費税の是非については、国会でも論じられ見直し作業も行われています。廃止云々について、私が今言及する立場にありませんのでご理解を頂きたい。

## 問３　絹谷

### ゴミ焼却場入札と請負業者決定の経過・財務規則の改正はどうしてか

ゴミ焼却場の入札の件について質します。この業者指名、入札、契約の一連の過程の中で、前期構成議会議員宛に一通の怪文書ともいえる投書がありました。

その文書にある「日南町の環境を守る会」なるものは全く実在しないもので、しかも、この郵便物の投函は、岡山市中央郵便局となっている。

このような事実、そして、入札、落札はしたが契約は不成立となった。

そして、再々度交渉して落札のとおり契約した。

この一連の過程は、何か不明瞭で解りにくいことである。

今の指名入札のあり方を、そのまま表わしているように思えてならない。

そこで、リアルに具体的経過を改めて報告していただきたい。又、何故に入札の条件を緩めるような規則の改正を急きよしたのか、この点も質したい。

※答弁は次ページ上段から

## 町民課長答弁

### 入札に不適な装置だが国の指導で指名競争入札

ゴミ焼却場はその燃焼装置等が特殊な物件で、メーカーによって装置、機能等が異りもともと同一仕様に基づく設計見積りと入札になじまないものであったが、厚生省の指導もあって、設計をコンサルに依頼し、コンサルの助言を参考にして当初五社から見積りを徴した結果、これが非常に高額であり、更にコンサルと協議の上、先の五社以外の五社を指定して見積を徴したところ、二社からは見積りの辞退がありました。

それぞれ異った特許をもつ業者あるいは特殊な施設であるため、更にコンサルを日本環境衛生センターに変えて検討した結果、燃焼装置を重要視すべきだということで、先に報告した三社の指名に決定し入札を実施しました。

入札の結果は、落札業者が入札価格を間違えるというトラブルを起こし、一度は契約締結を履行しないということで、ご迷惑をかけています。

残る二社との随意契約、あるいは財務規則を変更しての二社との入札も試みましたがこれも不調に終り、再三にわたり県の指導等も受けまして、最終的には、当初入札の落札額で、このときの落札業者と契約し、現在工事を進めているところです。



工事進行中のゴミ焼却場

## 総務課長答弁

### 県の規定に習って止む得ない場合にできるよう改正

先ほど来、経過説明しましたが、落札者が契約をしないことで、県にも協議しこの場合残る二社と改めて指名競争入札を実施しなければ、更に変った業者から見積をとるなどしていては、本年度の補助事業が年度内契約もできないということから、県のアドバイスもあって、県の規定に習って特別な事由でやむ得ない場合には二社でもできるよう改正をした訳です。

## 陳情審査結果

議会で受けた最近の陳情は、第八回臨時議会で緊急を要するものと判断して、本議会で審議し採択したもの一件と、第九回（九月）定例会で受理したもの八件がある。

九月定例会では、継続審査中のもの六件を含めて各常任委員会で慎重に審査が行われ、十月十三日の最終日に本会議で採決されたものは次の七件である。

尚、七件は更に継続審査となっている。

### ※ 採択としたもの

◆町道側溝等の改修について
陳情者　多里自治会長　松尾頼幸　他16名

◆コミュニティセンター設置について
陳情者　下石見自治会長　温湯武昭　他13名

◆わが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立について
陳情者　日南町農業協同組合　組合長　田辺皓三

◆河本橋永久橋架設について
陳情者　河本橋架橋委員会　代表　池内　実他22名

◆萩原構造改善センターの建築について
陳情者　萩原自治会会長　田辺光雄　他22名

### ※ 不採択としたもの

◆消費税の廃止を求める件
陳情者　大型間接税反対各界連絡会　西部地区協議会　運営委員長　富沢樽幸

### ※ 趣旨採択としたもの

◆管工事の地元業者への分離発注方について
陳情者　社団法人鳥取県管工事協会　会長　加藤良一



無残に壊われた河本橋

# 第8・10・11回 臨時議会

## 除雪・防火活動に備え器機の購入議決

### ～米価現行価格の維持意見書決議～

第八回臨時議会が八月十八日に招集されて、議案二件を町長から提案があり、原案の通り可決した。

更に、農協から提出されている「元年産米の政府買入れ価格について」の陳情を急施事件として今期議会で審議されたいとの動議が出され、これを追加議題とすることを全会一致で議決、審議の結果採択と決定した。

併せて、議員発議による「平成元年産米の政府買入価格に関する意見書」を政府に提出することも決議し、会期を一日で閉会した。

○町長提案事件は、除雪機械一台と消防ポンプ車一台を購入、除雪及び消防体制の強化を図るとして、議会の議決を求めたものである。



※消防ポンプを多里分団へ引渡式の模様

## 上萩山へ→コミュニティセンター

### ～船通山の神話と結ぶ地域の活性化へ～

第十回臨時議会が十一月十四日「工事請負契約の締結の件」を議題として招集され、議会はこれを議決して閉会した。

この契約は、上萩山の分校跡に地区のコミュニティセンターを建築するもので、二二一平方米の木造（一部鉄骨）一階建、屋根は大社造りで、洋風モニエル瓦を使用し船通山会館と地区の集会、研修の場との併用を考えられている。

施設の中味は、六十人規模の大会議室、和室二部屋、調理実習室、神話、タタラなどの資料展示コーナーなども備えた地区活性化の拠点施設としようとするものである。

## 木竹共同加工施設・農用地整備公団事務所建築スクールバス更新など三件

### 第十一回臨時議会

第十一回臨時議会が十一月二十五日に招集され、工事請負契約締結の件が二件、財産の取得の件が一件町長から提案されて、いずれも原案の通り可決した。

工事請負契約の一件は、三栄地内に、地域改善対策事業で、木竹等の共同加工施設二八〇㎡等を建設して、町内の木竹工芸の振興を図ろうとするもの。

もう一件は、広域農道事業の開始に伴い事業の実施にあたる農用地整備公団の事務所を建築して貸与するもので、鉄骨平屋建三〇八㎡のものが、生山地内に建設される。

更に、中学校のスクールバス（大型62人定員）を計画的に更新するための財産の取得の件が提案された。これは福栄線に配車が予定されているものである。

## ＝議員提案＝ 行政調査特別委員会設置を決める

議会の行政調査活動を閉会中に進めるための特別委員会を、各三つの常任委員会毎に設置することを議員提案によって議決、それぞれの委員会が、十一月下旬から十二月上旬にかけて実施することとした。

## 議会日誌

（八月）
2～6日　西部地区町村議会議長会研修
8日　森林資源高度活用推進協議会
10日　阿毘縁運動広場竣工式
15日　日南町成人式
17日　過疎法継続対策陳情
18日　第八回臨時議会
22日　西部地区町村議会議員研修会
24～30日　スコットバレー市姉妹都市提携使節団参加
30日　淀江町制施行一〇〇周年記念式

（九月）
4日　日野郡議会議員親善球技大会
5日　日南町交通安全対策協議会
10日　日南中学校運動会
11日　西部地区町村議会議長会
15日　日南町民体育祭
19日　日南町ごみ焼却場処理施設起工式
20日　議会運営委員会
21日　献穀米抜穂式
22日　日南町老人運動会
25日　第九回定例議会招集（会期10月13日まで19日間）
26日　本会議
26～29日　各常任委員会議案及び陳情審査

（十月）
1日　菅沢ダム二十周年記念式

# 長谷部逸郎議員の急逝を悼む

故　長谷部逸郎議員は、十二月五日病に倒れられ快復への願いもむなしく、ついに十二月十日不帰の客となられて再び議場に目見えることができなかった。

地域からの期待を担って議会に登場して三年、議会活動もいよいよこれからという矢先の急逝は、惜しみて余りあり、議会も淋しい限りである。

十二月定例議会の冒頭全員で黙悼を捧げ、議会を代表して青戸議員が追悼演説を行い、故、長谷部議員の業績を称え、ご冥福をお祈りした。



議席に花をたむけ追悼する十二月議会

## 連載 2 活動してます議会議員

議員の日常活動の中から、話題を提供してもらって掲載するこのコーナー、今回が２回目です。９番議員さん、順番待たずして上記のような紹介となって残念。

### 6 遠藤侃

#### 道路の改良を喜ぶ

主要地方道菅沢阿毘縁線の秋原峠改良について、五年前に自治会から陳情が出され、機会あるたびにこれの促進方を要請してきた。

本県で国体が開催される等によって県の財政事情から延ばされていたが、ある時、土木事務所長と一献交す機会があり、私から「所長さん借金借金」と申し上げると、「議員さん自分もその手以外にないと思っている、その手で来年度予算化する考えだ」といわれたことがある。

この峠も今年度で完成することになり、働きかけが実現して嬉しく思っている。



### 7 青戸俊



#### 住民意志の代弁者として

収穫の秋共同作業場のオペとして籾摺に精出し乍ら四方山の話のできる此の頃です。摺り出されてくる米に不順な秋日和を反映し少ない収量に肩を落される人、予想よりよかったと明るい顔の人、「米はいけん」といわれ乍らも一年の仕上げを秋に賭ける日南町主幹産業の気持が伝わってきます。

私のモットーとする皆さんの「声を議会に」をこの様な普段の場で聞くことを大切にしてゆきたいとの念を今更乍ら深くしています。

## 十一月

2日　国道一八〇号米子工区建設促進期成会総会
4日　西部地区町村議会議長会
7日　名和町制三五周年記念式
13日　日南町同和教育推進協役員会
　　奥日野広域営農団地及び広域農道整備事業推進協議会総会
14日　第十回日南町議会臨時会
17日　西部地区同和問題研修会
18日　日野町制三〇周年記念式
18～19日　健康できわやかな町づくりシンポジューム
20日　黒坂地区防犯弁論大会
21日　庁舎問題検討協議会
25日　第十一回臨時議会
30日　全国議長大会ﾘﾚｰまで
6日　決算審査特別委員会
9日　日南町表彰審議会・西部地区広域行政管理組合議会
12日　県議員年金受給者大会
13日　第九回定例議会（最終日）
15日　県民体力づくり日南大会
16日　黒坂地区防犯協議会総会
17日　関西日南町人会
20日　日南町制施行三十周年記念式
22日　黒坂地区防犯剣道大会
23日　国道一八〇号改修促進期成会監査
24日　県下町村議会議員研修会
26日　日吉津村制一〇〇周年記念式
30日　石川県中島町議会視察来町
31日　県町村議会議長会
　　日南町戦没者慰霊祭



## 町有林経営審議会に期待する

木材価格の低迷、外材の参入にいかに対抗するか、わが国の林業の将来が厳しく問われている。

町土の90％を山林で占める本町にとって、木材の値動きによる経済への影響は大きいものがあり、11月８日に開催された林業祭、せり市に集う林業家の顔も一喜一憂、せり親のかけ声にも力が入り、せる人、せられる人共々に真剣である。

日南町も一千*ha*造林を達成したと、喜んでばかりではいられない。良材は不況と言われる中でも高値で取り引きされていく。この山を生かすも殺すもこれの管理と経営いかんによるものである。町有林審議会の動きに期待しよう。



## 〝祭り〟その活力を支えるもの
### ～それは青年たち～

久方ぶりに「福栄神社の秋祭り」に詣でる。かってのかしら打ちは青年たちの手によって奉仕されていたが、今や小学生たちが主役に変っていた。相撲にしてしかりである。

ちらほらと若い人、幼子を抱えた若いカップルを見ることはできたのに、祭りの主役、青年たちはいずこえ行ったのか？

こうした小学生による〝郷土芸能の伝承〟は大切なことである。しかし、21世紀はこの子どもたちの時代とはいうものの、そこに至るまでの地域や町の活力を支えるのは、今の青年たちの手でなくてはならない。

実りを祝う秋祭りも心なしか淋しい。若者の定着、若者の地域参加、村の祭りにも課題のあるわが日南町の秋～文化の里福栄の秋。

## 岸議長の議員辞職を許可
## 新議長に坪倉副議長選出
## 副議長に青戸俊議員

平成２年１月の臨時議会で、岸議長から議員の辞職願いが提出され、議会はこれを許可した。後任の議長には坪倉米壽議員、副議長に青戸　俊議員をそれぞれ選出した。
任期は前任者の残任期間で、平成３年４月29日までである。

岸議員の辞職、長谷部議員の死亡に伴って議員に２名の欠員が生じたが、２月18日に予定される町長選挙と同時に、町議の補欠選挙も行われることになる。

次号では、新坪倉、青戸両正副議長の議会運営に対する抱負なり、新議員の紹介なども掲載する予定。

## 編集後記

▼昨年は長谷部議員の急逝という悲しい出来事がありました。人生56年、志半ばの逝去は惜しみて余りあるものがありますが、残された議員一同この悲しみをのり越えて、彼の政治意志を受け継ぎ、町政の進展に努力したいと存じます。　皆様と共にご冥福を祈ります。　合掌

▼議会だより編集委員であった長谷部議員の後任に、近藤愛明議員があたります。議会だよりの内容充実に努めますのでよろしく願います。

▼十二月発行を目標に進めておりましたこの号が、又大きく遅配となりました。長谷部さんの突然死、十二月定例会、年末行事等に追われておくれてしまいました。

▼一月二十日の臨時議会において、議長であった岸議員が議員を辞職されました。これに伴って議員に二名の欠員が生じ、町長選挙と共に議員二名の補欠選挙も行われることになり、激動の平成二年の幕開けとなりそうです。



「職場ができて働く人たち」

# 日南米の販路と雇用拡大の期待と夢を担って コンベヤーは廻る

## 議会だより No.39

（1分間に18ケ54食分の製品が流れる中で働く人たち）

おもな内容


第12回（12月）定例議会……2～3
（職員の給与条例改正、一般会計補正予算1億9千3百万円、陳情審査）
議長、副議長就任あいさつ……4
議会活動1ケ年のまとめ……5
こんにちは～議会です……6
（町長と議会一権限を侵さず侵されず）
連載③　活動してます議会議員……7
送る―16年間ご苦労さんでした―迎える…8



■発行　鳥取県日南町議会　■編集　議会広報編集委員会　平成2年3月31日

# 第12回 定例議会

## 職員の給与条例改正、公共用地取得、日南高原フラワーパーク建設、補正予算五会計二億六百万円など可決

平成元年最後の定例議会が十二月二十日に招集されて、職員の給与改定に伴う条例改正、補正予算及び霞三田所に公共用地を取得する件など、十九件の議案が提案され、議会は会期を二十二日までの三日間と決めて審議にあたり、いずれも町長提案の通り可決して閉会した。

一般質問には、絹谷、伊田の二名の議員が立って、二月に予定される町長選挙にあたっての、高橋町長の政治姿勢や所信を質し、町長はこれを受けて、立候補の意志と決意を表明し、多数の傍聴者も見守る中で、緊迫した論戦となった。

主な議決事項は次の通り

### 霞三田所に公共用地三・三ヘクタール三億一千万円で取得

▼財産の取得について

公共用地として、霞三田所の停留所から中学校スクールバス駐車場までの農地三・三haを取得しようとするものである。

利用目的は、まだ明確に定められてはいないが、一昨年頃からここが、ほ場整備の計画地域との関連があり、日南町将来の土地利用計画や公共施設用地確保の面から考えて、町有地として取得するための交渉が続けられていたが、所有者との仮契約に至り議会の議決を求めたものである。

### 人事院勧告に基づく職員の給与改定関連条例の改正

▼日南町職員の給与に関する条例の一部改正及び給与関連条例改正二件

国家公務員、県職員等に準じて、職員の給与を平均三・一一％四月に遡って引上げるもの、本給の他通勤手当、期末勤勉手当等の引上げも行われ、併せて給料表の七級制が八級制に改正された。

尚、一般職員に準じて教育長の給与関係条例改正（一月一日施行）、及び常勤特別職並びに議員の期末手当の引上げも行われた。

### 一般会計補正予算 一億九千三百万円可決

**～土地開発基金への繰出 一億一千万円、給与改定 二千二百六十万円など～**

今期定例会に提出された一般会計補正予算一億九千三百万円の主な内容は、職員の給与改定費の二千二百六十三万一千円のほか、総務費で部落集会所補助金に八百万円～これは申し込みの増加と新築の場合の補助率40％を50％に、限度額を百万円引上げて三百五十万円に改めた～過疎バス対策費に三百八十六万円、三十周年記念事業に二百九十五万円など

農林水産業費では、神戸上で進行中の農林地一体農道に八百万円追加、新屋宇河千曽原の山林、土地開発基金で取得済のものを一般会計の財産購入費に移管するもの九百六十万円など、

土木費では、土地開発基金へ繰出金が一億一千万円など

商工費では、企業誘致対策事業費として、町内三ケ所に予定している工場用地測量委託料、工事費など三百五十万円追加、

教育費では、青少年体験交流器具の備品購入費二百十万円、山上幼稚園の営繕改良費百七万三千円など、

才入財源としては、地方交付税二千九百万円、町税収入増二千八百万円、財政調整基金繰入一億一千二百万円などが充てられている。

▼工事請負契約締結の件、二件

神戸上地区日南邑から花見山スキー場方面にむけて計画中の農林地一体農道658mの工事請負契約、四千六百七十六万円と、日南邑に、日南高原フラワーパーク建設事業として、花の観賞用温室、（鉄骨一部二階建616㎡）、六千九百九十三万円の工事請負契約　以上二件



公共用地として取得された三田所附近

# 12月定例会一般質問



12月定例会の一般質問には２名の議員が立ち、このたびの町長選挙に現職の高橋町長が出馬されるにあたって、町政の基本姿勢と４期16年間の実績をふり返り、主要な事業の取り組み方、出馬への抱負、明るい選挙の推進等について町長の所信を質した。

このたびの一般質問及び答弁のやりとりは、町長選挙にかかわるものであり、すでに選挙が終了して町長交代後の本号発行となるところから、その内容を割愛することとした。

従って、質問の各項目については、新町長への継続課題として引継がれるであろうし、質問者もあらためてこの行政課題については、監視を続けられるものと期待したい。

## 高橋町政をふり返って

絹谷誠義議員

高橋町政の四期十六年間をふり返って、農業基盤整備や病院、保健センターの整備充実、特老誘致の実績を評価しつつ、低迷する農業、弱者に手薄い児童福祉、教育の問題について町長の基本姿勢を追求し町長の考え方を質した。

具体例として、豊栄保育所を中心とする施設と保育のあり方、学校給食の改善などに反省を求めたほか、農産物の販売額が年々ダウンしつつある農業問題、ライスセンターの利用率が予定以上に低かった原因と利用率アップのための方策と見通し、カントリーパーク事業への取組みの現況、小水力発電稼動のおくれ及び売電料と経営コスト、コンサルト料の支出基準などなどについて、町政の反省と今後の取り組みの姿勢を質した。

## 選挙を望む声多し

伊田松光議員

三期十二年間の町長選挙無投票に対して、対立候補の確実な今、選挙実施を望む町民の声も多くあることを指摘、高橋町長の選挙戦に臨む抱負と決意を質した。

更に選挙戦にあたっては、地位の利用、利益誘導等違反のない、正々堂々の戦いが行われることを要望した。

## 陳情審査結果

十二月定例会で受理し、各常任委員会に審査を付託した陳情は八件あり、その内三件は審査が終了した。尚前回から継続中のもので審査の終ったもの四件を合せて七件が各委員長から審査の結果が報告され、いずれも委員長報告の通り可決された。その結果は次の通り。

※ 採択としたもの　三件

◆石見東小学校校舎施設の改修方の件
陳情者　石見東小学校ＰＴＡ会長
小谷泰史　他五名

◆ライスセンター収支赤字補填の件
陳情者　日南農協組合長　田辺皓三

◆町道霞福塚線の改良の件
陳情者　霞自治会長　伊田広明

※ 趣旨採択としたもの　四件

◆年金制度の再改悪に反対し、制度改善を求める件
陳情者　鳥取県年金者組合準備会
代表　船井昭一

◆原爆被害者援護法制定の促進の件
陳情者　原水爆禁止鳥取県西部地区協議会　代表者　遠藤道丸

◆国民医療改善についての件
陳情者　国民医療をまもる共同行動鳥取県実行委員会
推進本部長　山崎季治

◆鉄道共済年金の安定的確立に関する件
陳情者　国鉄退職者組合米子地区連絡会　議長　中森義人

## 平成二年 第一回臨時議会

### 町長選挙にもポスター掲示場

平成二年第一回臨時議会が一月二十日に招集され、町長選挙においてもポスター掲示がなされるよう、ポスター掲示場の設置に関する条例の一部改正や、衆議院議員、町長、町議補選にかかる選挙費用を盛り込んだ一般会計補正予算等、議案三件が提出され、いずれも原案どおり可決した。又、岸議長の議員辞職を許可し、議長、副議長選挙も実施した。

公選法が改正され

## 政治家の寄附は罰則をもって禁止されました

平成２年２月１日から、公職選挙法の改正により政治家の寄附が禁じられることになりました。

※ 本人が出席しないで贈る結婚披露宴の祝儀、香典
※ 有権者が政治家に寄附を要求すること。
※ 答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状、電報などを出すこと。
※ あいさつを目的とした、新聞、テレビなどの有料の公告掲載
※ 後援会が花輪、香典、祝儀などを出すこと。

# 融和で明るく活力のある町づくりに
## 議会の使命を果す



議長　坪倉米寿

岸議長辞任のあとを受けて、不肖私、議員の皆様がたの御推挙によりまして議長の要職につくことになりました。

激しい町長選挙も予想される折（※町長選挙の結果はでております）の選任であり、又、本町町政の激動の渦中にあって、議会の運営を掌る大役は、私自身その適格者にあらずと思うものでありますが、各位のご指導を賜りながら、務めて参りたいと覚悟を新たにいたしております。

二十一世紀は駆け足でやってきます、高齢化の著しい町、基幹産業である農林業のきびしい情勢の中で、本町行政に果す議会の役割は益々重要になってくるものと考えます。

あえて、今回の議会だよりでも議会の地位、あるいは使命について掲載しておりますが、二十一世紀にむけて融和で明るく、活力のある町づくりのために、町民のみなさんの期待に応えられるよう、良識と権威のある議会を心がけながら、執行部と一体となって努力したいと思います。

議員各位、町民みなさまの格段のご指導とご協力をお願いいたしまして、議長就任のご挨拶を申し上げます。

# 町民の期待に応える議会に
## ～議長を補佐して努力したい～

副議長　青戸　俊



岸議長の退任に伴うこのたびの議会人事において、不肖の身も顧みず、副議長の大役を受けることになり、その責任の重大さに身の引締まる思いでございます。

現在の厳しい本町の情勢の中で、議会の果す役割は非常に重要であります。郷土日南町発展のため、初心を忘れることなく、先輩議員各位のご指導を仰ぎつつ、議長の補佐役として、一生懸命努力し、いささかでもご期待に応える覚悟でございます。

三月定例議会も終り、いよいよ新町長岸丸も船出となりましたが、新執行部の出発とともに、議会に対する町民のみなさまの期待の大きさも、身にしみて感じております。積極的な日常生活の中から、みなさんの声を町政に反映させるべく、議員として、又副議長として残された任期を全うして参りますので、よろしくお願い申し上げます。

## 新議員２人を迎える



このたびの町長選挙に便乗して行われた町議補欠選挙で、若い二人の町議が誕生し、空席となっていた議席も埋まり、再び議会も賑やかさをとり戻した。

生山出身　中島義人議員　37才（写真左）

議席番号七番、経済土木常任委員、雇用促進特別委員会委員として活躍が期待される。

阿毘縁出身　坪倉勝幸議員　32才（写真右）

議席番号九番　総務教育常任委員、公共施設等研究特別委員会委員として活躍が期待される。

## 議会構成一部変更

補欠選挙の結果に基づき、議会の構成が、三月定例議会で一部変更された。

※（　）内は旧常任委員会

**＝総務教育常任委員＝**

坪倉米寿　（経済土木常任委員）

坪倉勝幸　（新任）

**＝経済土木常任委員＝**

坪倉信幸　（総務教育常任委員）

中島義人　（新任）

近藤愛明　（副委員長から委員長へ）

青戸　俊　（委員長辞職副委員長へ）

**＝議会運営委員会＝**

委員長に岡田保生氏を選任、委員は中田　博、遠藤　侃、近藤愛明、坪倉米寿、青戸　俊

# 議会活動一ヶ年のまとめ

## 平成元年

平成元年中の議会一ヶ年の動きを、月別に開催日数、議案件数などでまとめて見た。

とかく議会だよりの発行も遅れがちであるし、定例会の議決事項や一般質問と答弁を中心に編集していて、協議会その他の動きが伝わっていないので、元年中一ヶ年の議会の動きを紹介する。

議会は町長が招集し、自治法あるいは条例の定めによって必ず開かなければならない定例会（3月、6月、9月、12月の年4回）と、必要がある時、必要な特定事件に限って随時開かれる臨時会とがある。

平成元年中には、定例会四回、臨時会六回が招集されて、本会議の開会日数は合わせて十七日間となっている。

こうした本会議のほかには、議会の運営あるいは町長から提案される町政の重要事項等について、協議又は説明を受けたり、議会の自主的な検討協議などをするために、議長の招集によって開かれる全員協議会18回、議長の諮問に応える議会運営委員会18回などとなっている。

その他に、常任委員会、特別委員会、行政調査、公の行事、各地区で開かれる会合、その他議員個々の活動などを加えると、年間には相当な日数となることが分る。

特に議長については、本表の中で議長の動きとして、議会の会議を除いて、議長として出席する会議、行事、出張などの日数をあげて見た。

## 平成元年議会の会議等一覧表

| 会議別＼月別 | 会議等日数 本会議 定例議会 | 本会議 臨時議会 | 委員会 全員協議会 | 委員会 議会運営委員会 | 委員会 総務教育常任委員会 | 委員会 民生常任委員会 | 委員会 経済土木常任委員会 | 委員会 特別委員会（雇用・公共・決算・予算） | 委員会 議会だより編集委員会 | 各種会議・町及び各団体行事出席日数 | 議長のき出張日数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 |
| 1 | 5 | 1 | | 2 | | | | | | 4 | 5 |
| 2 | 2 | | 1 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 5 | 6 |
| 3 | 3 | | 2 | 4 | 3 | 3 | 3 | 1 | | 6 | 4 |
| 4 | | 1 | 3 | | | | | | 1 | 6 | 4 |
| 5 | | 1 | 1 | 1 | | | | | 1 | 8 | 4 |
| 6 | | | 4 | 3 | 2 | 1 | 3 | | | 12 | 5 |
| 7 | | | 1 | | | | 1 | | 1 | 10 | 2 |
| 8 | | 1 | | 1 | | | | | | 6 | 8 |
| 9 | 2 | | 1 | 2 | 3 | 1 | 3 | | | 6 | 1 |
| 10 | 1 | | 1 | | | | | 1 | 1 | 7 | 7 |
| 11 | | 2 | 1 | | 1 | 1 | 1 | | | 4 | 9 |
| 12 | 2 | | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | | | 8 | 2 |
| 計 | 15 | 5 | 18 | 15 | 6 | 6 | 9 | 2 | 3 | 82 | 57 |

※全員協議会・委員会の日数には、本会議の開催日と重複するものも含む、議長の日数は会議日とは重複しない。

## 議案一年間に百二十二件

平成元年中に議会の審議に付された議案件数は、町長提案によるもの一一六件（条例34件、予算26件、決算8件、その他48件）、議員提案六件（意見書2件、その他4件）で、合計一二二件の議案が審議されたこととなる。

一会期最高議案四六件、平均一二件となるが、元年度には消費税の転嫁に伴う施設の管理、使用料条例の改正等による議案があって、例年の九〇件から一〇〇件の提案を大きく上廻った結果となっている。

## 一般質問延十三名が立つ

一般質問は、定例会に限って議員が町の権限内の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告を求める又は疑問を質すものである。

元年中に行われた一般質問は延13人、質問事項が25項目に及んでおり、これの状況は議会だよりでお知らせしている通りである。

質問者の実人員は7人であり、更に質問者が増えて議会と執行者が切磋琢磨することが望まれるところである。

## 傍聴者延七十六名

議会を傍聴する人が年々増える傾向にあり、元年は76人で一昨年の38人から倍増している。

町民が町政に関心をもって頂くことは好ましいことで、議会議員も一層の研鑽を積み、町民の付託に応えなければならない。

## 陳情受理三十三件

平成元年中に議会が受理した陳情は33件で、陳情者は自治会その他の町内団体が16件、町外団体から17件となっている。

町内から内容は道路、学校その他施設整備関係が主流を占めているが、町外の団体からは時世柄、消費税、リクルート、学校制度等、国の業務に関することなどについて、議会から意見書をあげてほしいとの要望が多くある。

これらの陳情を議会がどのように処理しているかは、審査して決論を出したものについては、議会だよりでお知らせしているが、審査結果の内訳は次の通りである。

▽採択としたもの　十六件
▽不採択としたもの　五件
▽趣旨採択としたもの　十二件
▽継続審査中のもの　九件

※昭和63年より審査を継続したものが9件あるので、総計は42件となる。

こんにちは
議会です

# 権限を侵さず侵されず

## 長と議会は車の両輪

十六年ぶりに行われたこのたびの町長選挙は、激しい選挙戦とともに町民の関心も高まり、投票率も93・32％（前回の町長選挙90・06％）と前回を大きく上回り、議会に対してもきびしい批判の声があって、あらためて、執行と議会の関係を問われた選挙でもあった。

このたび選挙の結果はともかくとして、議会や町政に対する関心を引くところとなったこの機会に、議会の使命、町長と議会の関係について、紙面を割き理解を求めたい。

### 議会の地位

議会は、住民を代表する公選の議員をもって構成される地方公共団体（町）の意志決定機関である。日本国憲法で、「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」と定められ、これによって地方議会の設置根拠が憲法で保障されている。

ここで「議事機関」といって、国会のように「立法機関」といわなかったのは



条例の制定、改廃にとどまらず、ひろく行政全般にわたる具体的事務処理についても、意志決定機関として権能を持つからである。

このことから明らかなように、地方公共団体の長（町長）は、議会の議決を経た上で諸々の事務を執行することとされ、独断専行を許さない建前がとられている。

それは、同時に議会の地位の重要性を示すものであり、議会がいかに住民の福祉を考え、住民の立場に立つて判断しなければならないかを示しているといえる。

しかし、町長、議会ともに住民の直接選挙による機関であり、互に独立し、その権限を侵さず、侵されず、対等の立場と地位にあるということを、議員自らも自覚し、町民の理解も得なければならないものである。

### 議会の使命

先に述べたような地位に立つ議会の使命は、果してなんであろうか。

第一は、地方公共団体の具体的政策を最終的に決定すること

第二は、議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が、すべて適法、適正に、しかも、公平、効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し監視することにある。

この批判と監視は、非難でもなければ批評や論評でもなく、住民全体の立場に立ってなされる文字どおり正しい意味での批判であり、また、住民の立場に立っての監視でなくてはならない。

### 町長と議会は車の両輪

以上、議会の地位と使命について述べて見ましたが、議会と執行機関は、対立的であり、相互に抑制し、かつ均衡のとれた形で運営されなければなりません。

町長の行過ぎについて議会がコントロールするし、議会の行過ぎについては町長がコントロールする働きをしながら、ともに政治行政の責任を住民に負う仕組みであります。これが通常「車の両輪」と言われる由縁でもあります。

議会と執行部は、時には対立することも必要ですが、うまく車の両輪の歯車をかみ合わせて課題の解決に努め、町民の期待に応えなくてはなりません。

### 「陳情書の記載例」

議会に対しての陳情が、平成元年中に33件提出されています。請願でも陳情でも、一応その趣旨が理解できれば受理することにしていますが、議長がこれの受理を決定して議事案件として議会の議題にするためには、件名が必要になります。

これまでの陳情書には、この件名が記載されていない例がよくあって事務処理上困る場合がありますので、今回、陳情書の書式を掲載して見ました。縦書、横書は問いませんので参考にしてください。

#### 陳情書

件名　町道○×線の舗装について

要旨　これに対する陳情内容等の要旨を簡単に……。できれば略図面などを添える。

理由　簡単に陳情の理由、状況を記入する。

右、○○地区民連署の上陳情いたします。

平成　年　月　日

日南町議会議長　殿

住所　氏名　㊞

※　陳情審査は定例議会を原則としています。開会五日前までに提出を。

連載③

# 活動してます議会議員

この連載も3回目、議員さんの日常活動が忙しくてか、なかなか期限に原稿が集らなくて今回も2名で止むなく発車。次号に期待――200字という限定の中ではまとめにくい面もあり、日頃の○○ちゃん、△△さんとして町民のみなさんとのふれあいが文章にならず、少々堅さがあるがお許しを乞う。

## 10 近藤愛明

### 弱い人たちの声を町政に反映する



このたび町内全域を廻る機会に恵まれて、過疎化のきびしい町の現実を見ることができた。

雪が積っているにもかかわらず、通路の除雪もしてなく、不在かと思って訪ねれば、年寄った婦人が一人淋しくテレビを見ておられて、語られる言葉も少なく侘しい限りである。

華やかな町政の陰に、忘れられがちな弱い人たちの声を、住民の代表として町政に反映しなければという思いを強くした次第である。

## 11 田渕公生

### 「町の長所や活力」をPR!!そこから町づくり



本町も21世紀に生き残れる町づくりに一生懸命である。一つひとつの事業を良くするためには、議会も激論をたたかわせ、一旦決定し、完成すれば町民の理解を求めることと、有効に活用して戴く努力も必要である。

企業誘致、産業振興、若者の定着も、町の長所や活力をPRすることから始まる。21世紀にむけての条件はまだまだ不充分だが、明日を信ぢ協力し合う活力こそ大切である。

私もその中の一人として頑張りたい。

# 議会日誌

（十二月）

4日　県政に要望する会
5日　日南町同和教育研究大会
6日　日南町交通対策協議会
7日　日南町金婚式
8～9日　総務教育・民生常任委員会合同行政調査（広島県世羅町他）
9日　西部地区町村議長会
10日　日南フーズ工場竣工式
11日　島根県伯太町議会との交流会（安来伯太日南線道路改良促進他）
12日　故長谷部逸郎氏告別式
14日　中国横断米子自動車道開通式
15日　議会運営委員会
20～22日　第十二回定例議会及び委員会
26日　森林資源高度活用推進協議会

（一月）

5日　新年御用始め（役場・農協）
6日　消防出初式
11日　議会運営委員会
18日　議会全員協議会、議会だより編集委員会
20日　第一回臨時議会
～正副議長に交代あり～
23日　西部町村長、議長懇談会
28日　議会だより編集委員会
29日　西部町村議会副議長研修会
安来伯太日南新見間国道昇格陳情（島根県庁）
30日　西部地区町村議長会

（二月）

13日　町長、町議補欠選挙告示（町議選無投票）
18日　町長、衆議院議員選挙投票日
19日　議会運営委員会
21日　安来伯太日南新見間国道昇格陳情（建設省）
22日　西部町村正副議長、常任委員長研修会
26日　西部地区町村議長会
県下町村新任議員研修会
27日　議会だより編集委員会
議会運営委員会
議会全員協議会

（三月）

1日　県町村議長会
2日　西部広域行政管理組合議会
6日　議会運営委員会
9日　第二回定例議会招集（会期3月14日まで6日間）
11日　石見西小学校音楽室竣工式
12日　各常任委員会、予算連合審査会
14日　第二回定例議会最終日
16日　中学校卒業式
18日　土地改良区総代会
19日　議会だより編集委員会
27～28日　議会行政調査（兵庫県視察）
30日　県過疎地域対策協議会

# 送る　高橋町長四期十六年ご苦労さんでした

## ～三月議会最終日・議長送別の辞で送る～

## 功績残し退任

日一日と春めいてゆくここに、第二代日南町長高橋篤史氏が退任されるにあたり、議会を代表して一言送る辞を申し上げます。

あなたは、昭和四十九年三月初代町長木下太郎氏の跡を受け継がれ、以来十六年間町政の進展のために献身的な努力をされて、今日の本町行政水準の向上を図られましたことに対し、敬意を表し、深く感謝申し上げる次第でございます。



送別の辞を述べる坪倉議長

振り返ってみますと――以下高橋町長の功績を、高齢化社会に於ける健康対策、医療及び福祉施設の充実、教育文化の向上、生産基盤の整備、畜産センターの建設等による農林業の振興、企業誘致その他商工業の振興、町県、国道の整備促進、農協の合併、町行造林一千町歩の達成、出立山の買戻し、各種イベントの定着等々、各事業を詳細に述べているが、紙面の都合で略す――

これら等々枚挙にいとまがありません。このような結果と功績に対し、朝日森林文化賞、緑地推進による内閣総理大臣表彰、優れた地方自治運営、活力ある町づくりによる二度にわたる自治大臣表彰、水資源保全による国土庁長官表彰など数々の受賞は、優れた町づくりに対する表れであると思います。

これらの実績は、後世の史家の高い評価を受けられるものと信じます。がしかし、これほど鋭意努力されながら結果的に選挙の結果とはいえ、不本意な今日を迎えられましたあなたの心境、心中を察しますとき余りあるものを感じます。

――中　略――

いずれ一層深みゆく本町の高齢化、農林業の低迷、過疎化の進行等、本町のかかえる問題も深刻且つ重大であり、議会もその任務を自覚し努力しなければと考えております。

多年の経験を生かされ、ご指導下さいますとともに、お体を大切にされ従来にも増して、日南町と町民を愛し続けて下さいますようお願いし、厚くお礼を申し上げ送別の辞といたします。

平成二年三月十四日（本会議場にて）

日南町議会議長　坪倉米寿

# 迎える　岸町長初登庁



三月十七日初登庁の日全職員が待ち受ける役場に喜びと責任の重さをかみしめつつ新町長が登庁、拍手と花束を受けて町長室へ、今日からこの部屋の主が交代する。

先ず「町の和づくり」から始めたい、「選挙は選挙」と受けとめて、町づくりに協力を!!　職員に訓辞のあと町内へ挨拶廻り、きびしい状況の中で岸町政がスタートした。――ご活躍を祈る――

## 編集後記

▼春三月は異動の季節。これから毎日の新聞で学生の合格発表、官公庁、学校等を中心に人の動きが報じられる。

役場町民課の窓口でも転出する人の数が多い月「若者よ町に残れ」と声を大きく叫びたい。

▼社長以下社員29名、日野産高を卒業して四月に入社する4名その他1名を加えて、近い将来10ｔの生産体制をめざすという、株式会社日南フーズを訪ねて見た。

▼日南町の水と緑をアレンジされたみずいろのあざやかな制服の職員さんに迎えられて、寺本社長のお話しを聞き、現在、一日二万五千食（3.5ｔ）のハイクッカーライスを生産する工場内を見学した。

▼大手商社数社からの商談もあり、視察者も毎日のように訪れるということで、その対応も大変と感じた。生産から販売と社運を賭した社長以下社員各位の意気込みに、出資参加した町や農協もどう応えるか。

▼米余りの状況の中で、日南米の消費拡大、五目ご飯の具材の生産にまで結びつき、更には、日南フーズを通して、「日南」の名声を高めるとともに、産業起しにつながることを祈りたい。

▼このことが、誘致企業一号に尽くされた「送る」町長の功績に応え、「迎える」町長の活力ある町づくりとなるものであろう。

編集子



## おもな内容


平成２年第２回定例議会
　平成２年度各当初予算、条例、
　　その他の議案……２～４
　平成元年度各補正予算……４～５
　平成２年度予算審査意見……５～７
臨時議会（第３回、第５回）……８


（議会だより題字は坪倉議長）




# 日南町 議会だより No.40


■発行　鳥取県日南町議会　　■編集　議会広報編集委員会　　平成２年12月31日

# 平成２年 第2回定例議会

## 政策的経費除いた骨格予算

### 平成二年度一般会計予算三五億九、九九五万円を可決

日南町平成二年度の予算等を審議する三月定例議会は三月九日招集され、会期を六日間と決め、平成二年度の一般会計、特別会計、病院事業会計の各予算、条例の制定及び一部改正、平成元年度の一般会計、特別会計、病院事業会計の各補正予算、その他の議案など審議し、いずれも原案を可決して三月十四日、閉会しました。

今回の定例会の議案は、三月十六日をもって任期の満了となる高橋町長最後の提出となり、冒頭町長から「新年度予算については新町長において、新しい観点から編成されるのが至当と思うが、自治法上時期が来ているためあえて提案する。」旨が述べられ、経常経費を中心に継続事業及び緊急事業等の経費は盛り込み、政策的経費を除いた骨格予算が提出されました。

したがって今回は町長の施政方針説明も一般質問もありませんでしたが、審査意見として、「きたるべき新執行体制後の町政の確立と政策の実行を望む」ことを付して議決しました。



平成二年度の一般会計当初予算は、三月十六日をもって任期満了となる高橋町長から骨格予算として提出され原案を可決しましたが、骨格予算であるため前年度当初予算と比較し総額で一〇億四五五二万六千円の減額予算となりました。

### 前年度対比一〇億四、五五二万円減額予算

款別に見た本年度と前年度の比較は表の通りですが、特に減額となっているものは、事業の完了によるものの外、政策的事業（建設費等）が除かれているためです。

### 平成二年度特別会計予算

平成二年度の特別会計予算は骨格予算でなく、通年的予算が提出され、原案を可決しました。

各会計の予算額は、比較表の通りですが会計別の前年度との増減額の主な理由は次の通りです。

**平成２年度一般会計予算対前年度比較表**（単位：千円）

| 款 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 |
|---|---|---|---|
| 議会費 | 70,383 | 68,811 | 1,572 |
| 総務費 | 480,524 | 553,890 | △ 73,366 |
| 民生費 | 263,860 | 254,735 | 9,125 |
| 衛生費 | 239,450 | 635,395 | △ 395,945 |
| 農林水産業費 | 1,011,752 | 1,385,260 | △ 373,508 |
| 商工費 | 16,960 | 132,777 | △ 115,817 |
| 土木費 | 367,704 | 567,557 | △ 199,853 |
| 消防費 | 93,178 | 99,760 | △ 6,582 |
| 教育費 | 367,876 | 311,379 | 56,497 |
| 災害復旧費 | 35,762 | 35,458 | 304 |
| 公債費 | 642,507 | 590,460 | 52,047 |
| 予備費 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| 歳出合計 | 3,599,956 | 4,645,482 | △1,045,526 |

## 平成２年度特別会計・病院事業会計対前年度比較表（単位：千円）

| 会計 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 |
|---|---|---|---|
| 国民健康保険特別会計 | 592,130 | 558,108 | 34,022 |
| 簡易水道特別会計 | 57,337 | 84,141 | △ 26,804 |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 7,194 | 26,874 | △ 19,680 |
| 老人居宅整備資金貸付事業特別会計 | 8,118 | 9,481 | △ 1,363 |
| 老人保健特別会計 | 807,388 | 686,114 | 121,274 |
| 特別養護老人ホーム特別会計 | 164,668 | 151,149 | 13,519 |
| 病院事業会計(資本的収支除いて掲載) | 821,078 | 758,752 | 62,326 |

### ◎国民健康保険特別会計予算

予算額五億九二一三万円で、三四〇二万二千円の増となっていますが、これは、保険給付費が伸びるためです。

このように歳出が伸びる中にあって、国保税は総体的に据置かれ交付金や、繰越金等で対応した予算となっています。

国保税を前年と比較すると一世帯当り平均一二五二円減額となっています。

### ◎簡易水道特別会計予算

予算額、五七三三万七千円で、二六八〇万四千円減となっています。

これは、今年度新規事業や基幹的改良が見込まれていないためです。

### ◎住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

予算額七一九万四千円で、一九六八万円減となっていますが、これは、今年度貸付け予定がないためです。

### ◎老人居室整備資金貸付事業特別会計予算

予算額八一一万八千円で、一三六万三千円減となっていますが、これは今年度貸付け予定がないためです。

### ◎老人保険特別会計予算

予算額八億七三八万八千円で、一億二一二七万四千円増となっていますが、これは老人医療の伸びによるものです。

この財源は、支払基金からの交付金や、国・県の負担金、それに一般会計からの繰入金です。一般会計からの操入は前年度に比較し、六〇〇万円程増となっています。

### ◎特別養護老人ホーム特別会計予算

予算額一億六四六六万八千円で、一三五一万九千円増となっていますが、これは、人勧による職員の給与等の改訂によるもので、財源は県からの支出金です。

## 平成二年度　病院事業会計予算
### ―患者の増に対応して編成―

病院事業については、院長を中心としてスタッフの努力により、患者の皆さんから喜ばれているところですが、今年度の予算編成に当たっては患者数の増傾向にあることから、それに対応するとともに病院体制の充実を図るものとなっており、原案を可決しました。

見込まれる患者数年間で入院二万二一五四人、外来で五万四八八五人、前年度見込みより入院で延八八一人、外来で四四八〇人の増となっています。

収支予算額は八億二一〇七万八千円で前年当初より六二三二万六千円の増となっています。

患者数が増えることによって、その体制が必要となりますが、前年度よりスタッフ（医師、看護婦、技術者）五名を増員する外、医療機器等の充実も図ることにした予算編成となっています。

又、このことにより訪問看護についても充実する方針です。



三月定例会で可決した予算関係を除く条例、その他の議案は次の通りです。

## 条例関係

▼日南町水田農業確立推進事業基金条例の制定＝水田農業の確立を図り、地域農業の再編に資するため基金を設置して、その管理及び処分等定めたもの。
　基金の財源は、補助金で交付（元年度三月補正）されます。基金の使用は平成二年度以降、必要な共同事業、推進活動等に活用することになります。
▼日南町木竹共同加工施設の設置及び管理に関する条例の制定＝地域改善対策特定事業による地域の農林業の振興を図るため、この施設を設けその管理について必要な事項を定めたもの。（日南町三栄に設置の施設）
▼日南町コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の制定＝地域の活性化と伝統文化の継承を図るための研修、協議、教養、娯楽や保健活動等を行う施設の設置とその管理について必要な事項を定めたもの。（日南町上萩山に設置の、つるぎ会館）
▼日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正＝交通指導員の報酬額を改正したもの。
▼日南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正＝深夜に看護業務に従事した手当の一部を改正したもの。
▼日南町税条例の一部改正＝附則等の改正による一部改正。
▼ふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例の一部改正＝フィールドアスレチック広場の使用につき、別表に使用料を追加したもの。

## その他の議案

▼日南町営土地改良事業の計画変更について＝ほ場整備計画の面積、事業費等の変更について土地改良法の規定により議会の議決を求めたもの。（豊栄地区、上萩山地区のもの）
▼町営林道開設事業分担金の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について＝林道栢ノ谷線の開設工事に係るもの。
▼工事負請契約の変更について＝農林地一体農道（六工区）新設工事の契約金額（増額）変更のもの。（のり面保護のネット張り、樹脂吹きつけ工事）
▼財産の取得について＝環境作物産業化事業用地の取得二四、九四三平方メートルのもの。

## 陳情

※採択したもの　一件

▼商工会補助金の件
　陳情者　鳥取県商工会連合会
　　会長　大谷健蔵　他一名

三月定例会に提案された平成元年度の各会計の補正予算は原案の通り可決しましたが、補正概要は次の通りです。

# 平成元年度一般会計補正予算
# 四、〇三四万八千円追加

▼平成元年度一般会計補正予算は、歳入歳出四、〇三四万九千円を追加し、予算総額五四億四、九七七万一千円としたもので、ふるさと創生事業積立金に八、〇〇〇万円、カントリーパーク事業の五、〇〇〇万円減など数多い補正内容となっています。
　今回の補正の主なものは、次の通りです。（個々の補正金額省略）

**総務費**　八、二二四万一千円を増額し、減債基金の積立金の増、公共施設用地整備事業費の減、親自然型リゾート開発調査研究事業費の減、ふるさと創生事業、ふるさとづくり基金積立金の増などの増減によるものです。

**民生費**　四一九万一千円を増額、保育園の修繕工事費の増などによるものです。

**衛生費**　二、〇一八万九千円を減額、一般廃棄物処理施設整備費の減、日南病院事業会計負担金の増などの増減によるものです。

**農林水産業費**　一、〇八七万九千円を増額、南日南地区ライスセンター国定資産償却費等助成事業に伴う増、水田農業確立特別交付事業費基金積立に伴う増、環境作物産業化事業費の増、公社営畜産基地建設事業の補助金の減、広域営農団地農道整備事業負担金の減、土地改良総合整備事業費の増、農村総合整備事業費の減、農業構造改善事業費の減、林業振興費の減、林業構造改善事業費の減などの増減によるものです。

**商工費**　一、六九一万八千円を減額、企業誘致対策事業費の地域総合整備資金貸付金の減、道路観光案内標識設置費の減などの増減によるものです。

**土木費**　二、七五五万三千円を減額、土地開発基金繰出金の増、除雪費の減、公園整備カントリー事業費の減などの増減によるものです。

**消防費**　三九八万六千円を増額、広域消防負担金の増などによるものです。

**教育費**　七六七万二千円を増額、学校テニスコートの改修費による増、社会体育館の照明改修費の増などによるものです。

**災害復旧費**　一三四万二千円を減額、公共土木施設災害復旧費の減などによるものです。

**公債費**　一三四万二千円を減額、一時借入金利子の減など増減によるものです。

# 平成元年度 特別会計等の補正予算

▼国民健康保険特別会計
歳入歳出六、四四二万七千円を追加し、六億二、六六〇万円としたものです。主な補正理由は、療養給付費の増、基金積立金の増などの増減によるものです。

▼簡易水道特別会計
歳入歳出一九九万一千円を追加し、九、二〇九万二千円としたもので、これは積立に伴う増など増減によるものです。

▼住宅新築資金等貸付事業特別会計
歳入歳出五一八万七千円を減額し、二、九八〇万三千円としたもので、当初計画より申込みが少ないことにより減額したものです。

▼老人保健特別会計
歳入歳出一、八〇〇万五千円を追加し、七億七八〇万四千円としたもので、老人医療費の伸びにより医療給付費の増によるものです。

▼特別養護老人ホーム特別会計
歳入歳出一九二万二千円を追加し、一億五、五六八万円としたもので、消耗品等の経常費の増によるものです。

▼病院事業会計（資本的収支記載省略）
収益的収支一、一二一万円を追加し、七億七、九三八万九千円としたもので、患者数の増加に伴う薬品代の増、給食の充実に必要な給食婦の増員に伴う委託料等の増によるものです。

# 平成二年度 予算審査意見

平成二年三月定例会に高橋町長から提出された議案の内、条例関係七件、特別会計等含む平成二年度予算関係八件、その他の議案二件は、三月九日の本会議で質疑ののち、各々所管の常任委員会に審査を付託。（平成二年度一般会計予算については総務教育常任委員会を主査として付託）各常任委員会は、これを専門的に審査し、次に掲載している審査意見を付して、いずれの議案も原案を可決すべきであるとの委員長報告があった後、最終三月十四日の本会議で討論、採決の末、町長提案の通り可決しました。審査意見は次の通りです。

## 一、条例制定関係について

**日南町コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の制定について**

本件は、日南町上萩山地区に地域の活性化と伝統文化の継承を図るための研修、教養娯楽、保健活動等を行う施設の管理運営に関し定められたものであるが、その主たる管理を地区自治会に委託しようとされている。

一部落の研修、集会施設としては、その規模も大きく、その名称「つるぎ会館」から、神話の山船通山の文化及び観光振興との結びつきも指向されていると考察されるものであり、又そうあることを期待するところである。

従って折角の施設を完全に一自治会の管理に委ねるではなく、船通山の神話を生かした伝統文化の継承の主旨からも運営委員会の構成にも配慮をされて、へき地集落の人材育成や産業、文化の振興及び観光、リゾート地としての可能性をもつ船通山等々の開発振興の拠点施設として効果のある活用と管理運営に地域と一体となって行政も積極的に努められるよう望むものである。

## 二、平成二年度一般会計予算について

平成二年度一般会計予算は、三五億九、九九五万六千円で、前年度当初に比較して、一〇億四、五五二万六千円、二二・五%の減となっており、普通建設事業費について見ても前年度に対比して、一〇億四、三〇〇万四千円の減で、新規、あるいは政策的事業を留保した骨格予算である。

従って、新執行体制発足後の政策的予算編成と事業の執行に期待をかけるものであるが、日々進展著しい今日の社会情勢の中にあって、町民の行政に対する期待とその要望は大きく、例え一日たりとも行政を停滞させることはゆるされないものであり、若者の定着対策や企業誘致、幼児教育施設の実行、高齢化社会への対応、へき地集落の振興等々に対処するため、町政の総合企画調整機能を備えた新執行体制の確立と政策の実行を望むものである。

以下、平成二年度事務、事業計画を審査した結果について意見を述べるが、消費的経費は極力押さえて健全財政を堅持しつつ、町民のための行政執行に積極的に努められたい。

## 一、町政の総合企画と調整について

日南町課設置条例に基づいて、企画課が設置され、町長の特命事項のほか、町政の総合企画及び連絡調整を主たる分掌事務としてその掌にあたられているところであるが、特に今日のように行政需要が多様化、大型化する状況の中にあっては、町内の情勢を的確に把握した町政の企画と執行が望まれるところであり、そのためには庁内各課間の連絡調整はもとより、町内各種機関団体あるいは行政の広域化に対応するため隣接町村間にまで踏みこんだ企画調整が必要であると考えるものである。

かかる観点から企画課の現体制の強化を図られるとともに、庁内各課間の連絡を密にされて、調整の企画と執行にあたられることを望むものである。

## 二、町政懇談会開催のあり方について

町の現況を知り、町民の生の声を町政に反映することは重要である。しかるに従来の開催実績から見ればごく一部の地域のみであり、十分な効果は認められないので、広く全町にわたる開催と町の政策企画につながる懇談会とされるよう望むものである。

## 三、役場庁舎問題について



協議会開催費については、いささか予算措置がなされているが、この問題が取り上げられて以来町民の中には重大な事としてうけとめたものもあり、本町将来の都市計画の一環としてもこの庁舎問題は早急に指針を示される必要があるものと考える。

予定される協議会等を積極的に開催されるなどこれが取り組みを強化されるよう要望する。

## 四、企業誘致について

企業誘致については、工場用地の確保等その条件整備が進められているところであるが、更に企業の進出を促進するにあたっては、本町の立地条件に適した企業情報の収集、進出企業の期待に応える体制の整備、人材の確保等が不可欠の要件である。

このため、本町の重要施策として位置づけられている企業誘致のためには、その掌にあたる専任職員の配置、転出者のUターン奨励、新卒者の地元就労への働きかけなど町を挙げた若者の定住対策の推進が望まれるところである。

## 五、日南邑の運営について

日南邑の利用者も年々増加して、経済的波及効果も徐々に認められるところである。

本年度提案されている予算で見るに、日南邑に関連する施設で使用料条例に基づく使用料収入が約九五〇万円見込まれており、又、日南邑及び一連の周辺施設の管理委託料として約一七〇〇万円が計上されていて、現状では、約七六〇万円の町費持ち出しを見込んだ予算である。

従って、当面、独立採算経理は困難と思われるが、日南邑の各種施設が総合的に機能して入込客や町民の利用増加につながるとともに日南邑を通した経済的効果を高められるような体制づくりと職員の志気の高揚を図る面からも将来の町の財政支援基準を確立されるとともに施設の利用向上と効果を高めるための運営を検討されるよう望みたい。



## 六、環境作物産業化事業（フラワーパーク）について

本事業の導入にあたっては、只単に展示ハウスによる日南邑への集客のみにとどまらず、企業誘致、日野産校の研究実習との連携、水田転作作目への波及等の効果を期待して実施されたものである。

当面、展示ハウスの内部充実に努められようとされているが、将来、転作田や開発農地に花卉の導入を指向するとすれば、展示ハウスの充実開館とともに予定企業の誘致あるいは、地場産業と結びつく花卉の栽培に向けた体制づくりを望むものである。

## 七、山村広場等施設の有効利用について

町内各地に山村広場、運動広場等が整備されてきたが、総合グランドを除く各施設が設置されて日も浅いこともあって十分に活用されているとはいいがたい状況である。

これらの施設が地元の委員会に管理委託され、利用計画等もすべて地元任せの面があるが、総合グランドのナイター施設のように集中するもの、あるいは日南邑は夏季に利用が集中して消化できない実態もあるところから、球技大会その他行政の行うイベントを地域に分散して実施するとか、周辺都市との交流やグランドの開放等、視点を変えることによって地域活性化の起爆剤として、折角の施設の活用を検討されるよう求めるものである。

## 八、暗渠排水工事について

このことについては、過去に改善を求めてきたところであるが、なお改善されておらず、現在も冬期に集中して工事が行われている。

転作面積の拡大等により水稲以外の作目に転換が求められている今日、水田の乾田化を目的としたこの工事の成果に農家も期待をかけているところである。

施工の方法、時期、使用材料等を検討されるとともに現場の管理、監督体制を確立されて、農家の期待に応える工事の施工に努められるよう望むものである。

## 九、保健センターの充実について

当センターの設置後一〇年、保健婦の増員、内部施設の充実等によって町民の健康管理、成人病の予防活動等に積極的に取り組まれているところであり、今後なお、センターの役割は重要になってくるものである。

しかるに、現在の職員体制は、所長、事務長、保健婦、看護婦及び運転業務を兼ねた事務職の他に専任の事務職員が配置されていないが、保健婦等の技術職員が専門業務に専念できる体制づくりによって更にセンターの目的達成と内容の充実が図られるよう検討されることを望むものである。

# 民生常任委員会

## 一、特別養護老人ホーム特別会計

日南特別養護老人ホームの現況を調査したところによると三月一日現在で定員六〇名に対し、入所者六〇名である。これらの身体状況は、寝たきりのもの二九名、車椅子及び歩行器利用者二五名、痴呆四名、これらの内入院者五名等となっており、全く自力で所内生活が可能なものは僅かに二名という状況で、入所者の殆どが二四時間介護を要する重症者となっている。

これに対し、看護婦、寮母等の職員配置は概ね基準定数（昭和五七年設置後見直しなし）が配置されているが、先に述べた入所者の重症化や高年齢化、週休二日制への対応、短期保護の需要増加などに伴って、職員の労働過重も見られるので、更に短期保護事業の拡大等に対応するためにも寮母等の増員措置の必要性を強く感じるものである。

西部福祉事務所の管内での当ホームに入所を希望して待機している者も相当数に及ぶ実態や、短期保護の利用者も六三年中の六名七二日から元年中一二名延二〇〇日と年々増加するなど、特に高齢化の進展が著しい本町にとっては、老人福祉対策の充実は急がれる課題である。

かかる実態から寮母等職員の増員、入所定員を増やすための施設の拡充、増設の実現方を県等関係機関に働きかけをなされるよう要望する。



## 議会日誌

（四月）

10日　第三回臨時議会
11日　新任教員宣誓式
14日　高代公民館落成祝賀会
18日　行政調査担当議員打合会
20日　日南町社会福祉協議会総会
21日　常任委員長会議
23日　行政調査検討委員会
26日　日南町学校教育振興会総会
27日　日南町農協総代会
　　経済土木常任委員会と関係課長との行政懇談会

# 臨時議会

## 第三回　四月十日
## 第四回　五月七日

▼　平成二年第三回臨時議会が四月十日に、第四回臨時議会が五月七日にそれぞれ招集され、いずれも会期を一日とし、提出された議案を審議の末、いずれも原案の通り可決又は同意しました。又、選挙管理委員及び補充員の選挙を行いました。概要は次の通りです。▼

### （第三回臨時議会分）

▼専決処分の承任を求めたもの　二件

※三月三十一日付で専決した平成元年度一般会計補正予算

地方債等の補正によるもの。

※三月三十一日付で専決した税条例の一部改正。

個人の町民税の非課税の範囲等の改正によるもの。

▼特別会計条例の一部改正について

○日南特別養護老人ホームの名称変更に伴い条例中「日南町日南特別養護老人ホーム特別会計」を「日南町鳥取県立日南石霞苑特別会計」に改めるなどのもの。

▼人事案件　二件（同意）

●助役、収入役選任の同意を求めたもの

○欠員となっていた助役、収入役の選任について、同意を求められたもので助役に山浦　久氏、収入役に矢田　治美氏、いずれも全員一致をもって同意しました。

### （第四回臨時議会分）

▼条例の一部改正について　六件

○日南町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

○日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

○日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

○日南町職員の旅費に関する条例

以上四件の条例の一部改正は、国家公務員法の旅費に関する一部改正に伴い、これに準じてそれぞれの旅費及び費用弁償等の改正を行うもの。

○日南町国民健康保険条例

国民健康保険税の所得割額の算定率の改正を行うもの。

○過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例

法律の改正に伴い、条例中「過疎地域対策緊急措置法……に規定する過疎地域」を過疎地域活性化特別措置法……に規定する過疎地域」に改めるなどのもの。

▼人事案件　三件

●教育委員の任命　●監査委員の選任

●国定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めたもの。

いずれについても全員一致をもって同意しました。

●教育委員　坪倉博則氏

●監査委員　秋末政利氏

●固定資産評価審査委員会委員

福田芳秋氏

▼選挙管理委員の選挙（補充員の記載省略）

選挙管理委員の任期が満了するため、選挙を行いました。当選人は次の通りです。

選挙管理委員

佐藤省道氏、西村壽長氏、

和田高俊氏、七田和義氏

## 議会日誌

（五　月）

1日　総務教育常任委員会と関係課長との行政懇談会

2日　民生常任委員会と関係課長との行政懇談会

7日　第四回臨時議会

行政調査検討委員会

8日　西伯町町政三十五周年記念式典

10日　日野郡戦没者慰霊祭

14日　松江、伯太、新見間国道昇格期成同盟会第十五回総会

15日　横田、日南両議会交流会事前協議会

16日　米子木材市場生山支店新社屋落成式

16～17日　全国過疎地域振興連盟臨時総会及び研究会

17日　湖畔マラソン打合会

石霞苑模擬展

18日　執行部五役との行政懇談会

20日　佐木谷地区ほ場整備竣工式

21日　神郷、日南両議会交流会事前協議

奥日野土地開発公社理事会

22日　西部町村議長会臨時総会

25日　日南町森林組合通常総代会

日南町商工会通常総会

27日　第十五回にちなん湖畔マラソン

29日　議会運営委員会

日南町老人クラブ連合会総会

30日　横田、日南両議会交流会

## 編集後記

皆さんにお知らせするのが大変遅れていますが、ようやく平成二年三月定例会、四月、五月の臨時会の状況について発行いたしました。続いて六月定例会、七月、八月の臨時会の状況、九月定例会、十月、十一月の臨時会の状況について発行する手はずにしています。そして三月には十二月定例会と一月、二月の臨時会について発行し今年度の予定分を終る計画にしています。




写真提供　日南町農協

# うまい 日南トマト 一億円産業へ 農家と農協 懸命な努力

（選別も大変です）

## 主な内容

第５回定例議会……2～4
（肉付け補正予算（平成２年度）
一般会計補正予算 11億1,155万円）
一般質問……5～6
平成２年度補正予算審査意見書……7～10
臨時議会（第６回、第７回）……11
その他……12

日南町 議会だより No.41

■発行　鳥取県日南町議会　■編集　議会広報編集委員会　平成２年12月31日

# 町長肉付け一般会計補正予算
# 11億1,155万円可決

# 第5回定例議会
## ―6　月―

# 予算総額 47億1,151万円となる

六月定例議会は六月二十一日招集され、会期を八日間と決め、岸町長の施政方針説明、平成二年度一般会計及び各特別会計等の補正予算、条例の制定及び一部改正、その他の議案などが提出され、いずれも慎重審議の未最終六月二十八日の本会議で原案を可決しました。

第一日目の本会議では町長の施政方針説明、各議案の提案説明まで（その他議案二件は採決まで）行い、第二日目の本会議では一般質問を行った後各議案について質疑まで行い、各常任委員会に審査を付託しました。（一般会計補正予算については総務教育常任委員会を主査として付託）、各常任委員会はこれを専門的に審査し、意見を付して最終二十八日の本会議においていずれの議案も原案を可決すべきであるとの委員長報告があった後、討論、採決の上、町長提案の通り可決しました。（予算審査意見書は別項に掲載しています。）

## 精一杯の編成
## 今後、見送り事業の再補正考慮

今回の定例議会は、岸町長初の施政方針説明や肉付補正予算提出とあって、注目された議会の開会となり、第二日目の本会議には傍聴席は満席となりました。

提出された一般会計補正予算では、新規事業や継続的事業、政策的経費を肉付けして一一億一、一五五万円（以下端数省略）を追加した、予算総額四七億一、一五一万円とする予算で、予算総額では前年度の六月補正後の予算額と同規模となりました。

町長は今回の補正に当って、「継続的あるいは義務的に発生する事業がある中で精一杯の肉付け編成を行った。しかし財政的にも厳しく目白押しの事業量の中で当面のところ見送りしたものもあり、本年度再補正の必要のあることも述べるとともに「若者の定住できる町づくり」を基本理念に諸施策、諸事業に取り組み、誠心誠意努力する旨を表明しました。（施政方針は既に町報で広報済ですので省略します。）

## 歳　入

補正の主な財源は、過疎債、辺地債などの町債（借入金）三億四、五七〇万円、財政調整基金（財調基金）等の基金繰入二億五、五二二万円、地方交付税一億円、学校施設整備事業、過疎高齢者生活福祉センター整備事業、中山間地域農作業受委託システム実験事業、農村地域わかもの定住圏等創造事業などの国、県補助金等三億一、四六〇万円などです。

## 財源は過疎債や、財調基金の繰入れなど

この補正で町債三億四、五七〇万円（三一、一％）は、自主財源の乏しい本町にとっては痛いものですが、やむおえない状況ともいえます。

又、今回の補正で財政調整基金二億三、〇〇〇万円をとりくずして繰入れたため、この時点で財調の積立残高は二億五、一〇〇万円となり余裕も少なくなりました。

# 歳出

## 重点は農林、福祉、教育

### 新規事業 過疎高齢者生活福祉センターに 三億二千万円

今回特に大きな補正は、**農林水産業費**の三億五、二九八万円、**民生費**の三億二、四七七万円、**教育費**の一億八、五七六万円、**土木費**の一億四、九七五万円、**商工費**七、一七八万円などとなっている外、**公債費**（借入金の利子）七二〇万円も追加となりました。

これら補正のうち新規事業の主なものは、**農林水産業費**では中山間地域農作業等受委託システム実験事業に二、四五二万円、農村地域わかもの定住圏等創造事業に五、八五八万円、集落営農活性化総合対策事業に五六二万円、農業集落排水事業に一、三九七万円（特別会計（繰出）、農業農村活性化構造改善事業に四〇〇万円、**民生費**では過疎高齢者生活福祉センター建設事業に三億二、一九六万円、**教育費**では多里小学校体育館改築事業に一億六、四一七万円、**土木費**では町営住宅建設事業に四、八二〇万円などで後は継続的あるいは義務的に発生している事業の予算化が主な補正です。

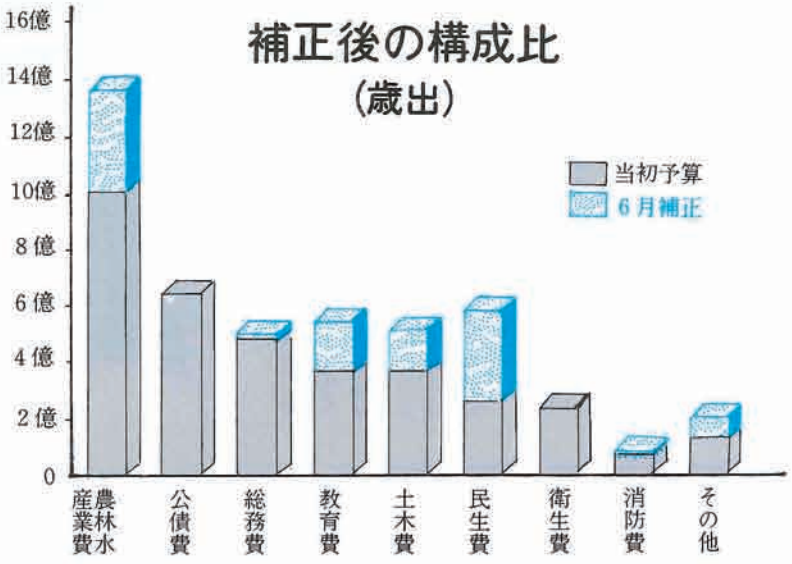


## 平成2年度 一般会計（骨格＋肉付）予算 六月補正

### 骨格と肉付後の予算比較表

（単位千円）

| 款 | 当初予算額（骨格予算） | 今回補正額 | 補正後の予算額 | 補正後の構成比 |
|---|---|---|---|---|
| ①議会費 | 70,383 | 1,638 | 72,021 | 1.5% |
| ②総務費 | 480,524 | 21,896 | 502,420 | 10.7 |
| ③民生費 | 263,860 | 324,774 | 588,634 | 12.5 |
| ④衛生費 | 239,450 | 761 | 240,211 | 5.1 |
| ⑤農林水産業費 | 1,011,752 | 352,984 | 1,364,736 | 29.0 |
| ⑥商工費 | 16,960 | 71,783 | 88,743 | 1.9 |
| ⑦土木費 | 367,704 | 149,756 | 517,460 | 11.0 |
| ⑧消防費 | 93,178 | 2,188 | 95,366 | 2.0 |
| ⑨教育費 | 367,876 | 178,576 | 546,452 | 11.6 |
| ⑩災害復旧費 | 35,762 | — | 35,762 | 0.8 |
| ⑪公債費 | 642,507 | 7,200 | 649,707 | 13.8 |
| ⑫予備費 | 10,000 | — | 10,000 | 0.2 |
| 歳出合計 | 3,599,956 | 1,111,556 | 4,711,512 | 100 |

## 平成二年度 特別会計補正予算

今回補正された特別会計の補正額は次の通りです。（端数省略）

**国民健康保険特別会計**

二四万円追加し、予算総額五億九、二三七万円しました。

**簡易水道特別会計**

一八〇万円追加し、予算総額五、九一三万円としました。

これは業務用自動車の購入のための補正です。

**住宅新築資金等貸付事業特別会計**

これは款相互の補正で総額に関係ないものです。

**老人保健特別会計**

一、〇六七万円追加し、予算総額八億一、八〇五万円としました。

これは前年度額の確定による返還金のための補正です。

## 新に農業集落排水事業特別会計編成

生山、霞地区農業集落排水事業を行うに当り特別会計を設けたものです。

今年度の予算総額は一億一、二四五万円（端数省略）で財源は受益者からの分担金五三八万円、補助金六、五五〇万円、一般会計からの繰入金一、三九七万円、町債（農業集落排水事業債等）二、八六〇万円となっています。

六月定例会で可決した条例、その他の議案は次の通りです。

## 条例関係

**▼日南町清掃センターの設置及び管理に関する条例の制定**

これは日南町ごみ処理施設の設置と管理について必要な事項を定めたものです。

**▼日南町農業集落排水事業の分担金徴収に関する条例の制定**

農業集落排水事業による受益者から分担金を徴収する条例で、分担金の率等を定めたものです。

**▼日南町の特別会計条例の一部改正**

農業集落排水事業を行うことにより、この条例に農業集落排水事業特別会計を加えるなどのものです。

**▼日南町簡易水道等施設の設置並びに給水に関する条例の一部改正**

給水装置の新設、給水管の増口径の申込者からメーターの口径区分に従って加入者負担金を徴収するなどのものです。

## その他の議案

**▼専決処分の承認を求めたもの**

※平成二年五月三十一日付で専決した二年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

**▼工事請負契約の締結**

総合運動場の整備のため契約したものです。



日南町清掃センター

**▼財産の取得**

工場誘致のため工場用地として土地を取得したものです。

**▼町道の路線の認定**

新に町道に認定したもので郡家線外五路線を認定しました。

## 請願・陳情

今期定例会で採決した請願・陳情は次の通りです。

**※採択としたもの**

**▼地球環境保全に関する自治体決議を求める件**

請願者　鳥取県総評センター
理事長　浅井隆夫　他一名

**▼山上小学校木造校舎、山上幼稚園舎の改築及び山上小学校運動場拡張方について**

陳情者　日南町立山上小学校、山上幼稚園改築推進委員会
会長　池田恭輔　他一六名

**▼ゆとり宣言決議の採択を求める件**

陳情者　日本労働組合総連合会
鳥取県連合会会長　大木戸武敏

**▼従業員の健康診断にかかる事業主負担の助成方について**

陳情者　日南町商工会
会長　福田　守

**▼生活道路の拡張方について**

陳情者　中石見自治会長
太田　広蔵

**▼林道の舗装整備と町道への昇格方について**

陳情者　新屋自治会長
吉原秀雄　他二名

**※一部採択、一部不採択としたもの**

**▼農道舗装整備と町道編入について**

陳情者　中石見自治会長
金田隆善　他二名

### 「陳情書の記載例」

議会に対しての陳情書の記載例を昨年に引き続いて掲載しました。請願でも陳情でも、一応その趣旨が理解できれば受理することにしていますが、議長がこれの受理を決定して議事案件として議会の議題にするためには、件名が必要になります。

陳情書に、この件名が記載されていないものがあって事務処理上困る場合がありますので、陳情書の書式を掲せましたので縦書、横書は問いません。参考にしてください。

### 陳情書（例）

件　名　町道○×線の舗装について
要　旨　これに対する陳情内容等の要旨を簡単に……。できれば略図面などを添える。
理　由　簡単に陳情　理由、状況を記入する。

右、○○地区民連署の上陳情いたします。

平成　年　月　日

陳情者　住　所　氏　名　㊞
日南町議会議長　殿

※　陳情審査は定例議会（年四回）を原則としています。

# 一般質問

問います　答えます

六月定例議会では、二名の一般質問が予定されていましたが、一名病気のため質問できなくなり、結局一名だけの質問となりました。この議会だよりで取り上げています内容は、質問、答弁とも要点のみで、全文ではありません。ご理解を……。

## 選挙の結果を踏えて基本姿勢を問う



絹谷誠義議員

問　絹谷議員

**町長選挙以来初の定例議会であり、また初の施政方針もあり、これを踏まえて岸町長の基本姿勢を問うものです。**

一、この選挙を通じ町民は何を批判し何を望んだと思われますか。中央志向の大型事業を推進する一方で町民の生活に直結した諸施策をなおざりにし続ける不公正な町政が批判され、もっと住民に溶け込んだ公正な町政を求めた。これがこの選挙の結果ではなかったか、町長の認識、そして、基本姿勢を問う意味でいくつか具体的に、典型的なことを取り上げます。

二、農政について、基盤整備の農家負担を二〇％から引き下げるべきですが、当議会に提案されたいわゆる肉付け予算に計上されていないのは何故ですか。また、今後の転作対応の思い切った重点施策、ライスセンターの赤字対策、フラワーパーク、木竹共同加工施設の今後の管理運営について、伺います。




ライスセンター

三、役場庁舎の改築、移転は急ぐべきでなく、福祉の充実こそ急がれることと思うがどうですか。

四、保育園の長時間保育について、かっての執行部は出来ないと答えていたが、この春から県の指導もあり実施され、関係父母より歓迎されています。今後より内容を充実すべく保母の増員など要求するものです。関連して豊栄へき地保育園の改善策は具体的にどの段階にありますか。伺います。



日南町木竹共同加工施設

議会だより
題字　坪倉議長

答　町　長

## 一、民意を中心とした行政

町　長

一、町政の基本姿勢についてですが、選挙の結果を分析していますが、今まで行政に対して物を言わなかった人が、今回の選挙を通じて大きく動きを出してこられたと感じております。

特に、青年や婦人の方から、力強い気概のこもった声を聞かせて頂いたし、町内には、肩書きのない人でしっかりとした有識者の人も多くおられるということを感じました。

過去に続いてきた中央志向による画一的な行政から、やはり民意を中心とした行政へ、今後変えていく必要があるということを強く考えた次第であります。



白　ネ　ギ

二、農政については、大型事業だけでなく、農家のサイドに立ったきめ細かな施策を、時間はかかっても、農家の意見を聞き、現地を十分把握して進めたいと考えます。

生産農家と気楽な触れ合いから、本当の町づくりが生まれると思っていますので、市場性のある、トマト、ホウレン草、白ネギの振興、フラワーパークと連動した花木の導入振興など検討していきたいと思います。

(1)ほ場整備にかかる農家負担の軽減問題は、財政事情は極めて厳しいものがあります。しかし二%でも三%でもいろいろな面を考え合せて平成二年度の補正で軽減の措置をとるよう努力してまいりたいと考えております。

(2)ライスセンターについては、昨年の利用率が当初計画を大きく下まわり、赤字が生じることになりました。

この件については、農協内部でも検討が行われ、利用率向上対策が具体的に実施されようとしております。

農協との協議を重ねながら、行政としての対応を図らねばと考えるものでありまして、農作業受委託システム実験事業の導入、転作の集団化、共同化を促進するなど、ライスセンター利用率向上を支援し、一年でも早い赤字の解消に努めていきたいと考えます。

単なる赤字補てんの支援は今後慎みたいと思っております。団体の努力により組合員の和と協調が整うことが大切であり、応分の助成処置はしなければならないと考えております。

(3)フラワーパークの管理運営については、目下補助事業で生産ハウス等の建設を考えておりまして、これらとの関連はありますが、平成四～五年までの期間を要する見込みであります。フラワーパークには今の予定では平成三年にでも花の試験搬入も考えておりますので、一部でも供用を開始して邑の来客に備えたいと考えます。

管理体制や運営費の試算研究はこれから進めたいと思いますが、できる限り若い人たちに研修して頂き、若者の定住と町の活力につなげる努力をいたしたいと思っております。

(4)　木竹共同加工施設については、この設が有効に地域振興に機能することが大切であります。

町としても指導的支援をしなければと思っていますが、そのために規則や運営委員会を設け、施設利用組合を組織して組合事業として運用することにしております。また、組合員の技術の習得と向上、に努め、製品の品質向上、商品化、販路対策も講じなければならないと思っております。

三、庁舎問題については、建直し論議が出て久しい期間がたっております。町としても財政的困難な事業と受けとめていますが、いろいろとご意見もございますし、今後精力的に会議を重ねてまいる方針でおります。いずれ建替えは必要なことと考えます。

議会でも十分検討いただいてご意見をいただきたいと思います。

四、保育園の長時間保育については、現在霞保育園で実施中であり、多里、宮内等の地域外からも居残り児を措置しているところですが、今のところ霞保育園での状態を見ながら検討してまいりたいと思っています。

又、何年来の問題である、豊栄保育園については、場所の問題でまだ決定しておりませんが、明年度には是が非でも建替えるべき検討を重ねているところでございます。



保　育　園　児　た　ち

# 今後の予算編成に望む

**新町政初の大型補正予算をはじめとし提出された議案の内、各常任委員会に付託（一般会計補正予算は総務教育常任委員会を主査として付託）して審査した結果の意見は次の通りであり本会議で可決したものです。**

**意見書は今後の予算編成にあたって、継続、新規事業を問わず、見直しすべきものは見直して編成するよう望んでいます。**

## 平成二年度補正予算 審査意見書

### 総務教育常任委員会

### 一、一般会計補正予算について

今回の一般会計補正予算は、当初の骨格予算に対し、岸町政の補正が注目されていたところであるが、提出された予算は、補正額一一億一千一百余万円で予算総額四七億一千一百余万円となり、昨年度の六月補正後の予算額四七億三千六百余万円に比較し、わずかに下回っているものの同規模予算となっている。

予算全般を見るとき、その多くは継続又は計画に上がっているもの、あるいは義務的に発生したものに対し、措置された肉付け予算であり、とくに財政調整基金四億八千一百万円の内約半額の二億三千万円が取りくずされ、繰入れられた補正予算となっている。

本町は、経常収支比率、公債比率とも健全財政団体にランクされているが、自主財源に乏しく、当然後年度に及ぶ負担の増を考えるとき、今後、見込みのたたない事業に対する予算措置も見られ、期待した程には新町政としてのカラーは薄く年度中途でもあり、止むを得ない面もあってのことと思うが、町長が最も重要施策とし、町民から期待されていた「ほ場整備の農家負担の軽減、幼児施設の改善」に係る予算が後回しとなったことについて、いささか残念に思うとともに、今後の予算編成に当たっては、大・小に係わらず広く町民の利益と福祉を考え、いっそうの健全財政堅持を基本理念に半端な計画の予算化を是正し、終始一貫した計画のもとに勇気と英断をもって、継続事業、新規事業を問わず見直しすべきものは見直しし、増額すべきものは増額して、総合的な配慮をし、後年度負担のより増額とならない予算編成を望むものである。

### 二、公共用地の取得価格について

今回の補正予算にもいくつかの用地取得費が計上されているが、取得予定地の価格が道路用地や他の地域に比較して一般的に高いものと思われるものがある。

公共用地の取得価格が、道路用地の買取りや一般に及ぼす影響も大きいので、用地取得の交渉に当たっては、充分検討した上、適正価格をもって取得するよう努められたい。

### 三、菅沢コミュニティセンター計画と菅沢分校の統廃合について

今回の補正予算の中で水力発電周辺地域交付事業として委託料、用地費、補償費の計一一三万五千円が組まれているが、説明によると「国からダム周辺整備費として町に毎年四五〇万円（昨年までは三〇〇万円）の交付金が交付される。この交付金の使い途は、周辺整備に活用すればよく、別に限定されない。今回補正には出していないが、今後、交付金と町費をもって菅沢にこのセンターを設け、部落にも使用してもらうし、町も各種行事等に使用する。維持管理については、地元で対応してもらう方針でいる。」ということである。

議会としては、今回用地取得等の補正



児童減少著しい大宮小学校

が出されて初めて構想を知ったが、このセンターを設置するにあたっては、大宮校区関係者とも充分協議を重ねられ、コンセンサスを得た上で、進められることを切望したい。

町長もご存じのように日南町の児童数は減少の一途をたどり、分校の統廃合も残るは菅沢、花口の二分校となっている。中でも大宮校区の児童数の減少は極めて高いものがあり、同時に菅沢分校は老朽化しているので、コミュニティセンター設置計画を機に分校の統廃合も併せてテーブルに「のせ」られ、コンセンサスを得られるよう提言いたすものである。

## 四、学校トイレの水洗化について

汲取式となっている学校トイレの水洗化については、以前にも述べ、予算措置を講じられるよう要望してきたところだが、今回の補正では、菅沢分校のみ水洗式改良が計上され、多里、石見東、福栄の各小学校については、財源上から見送られている。町内全学校の公平な環境づくりから年次計画ではなく、来年度三校一気に水洗化されるよう予算措置を要望したい。

なお、今回の補正提案にある菅沢分校の水洗化計画は、水洗式とせず、まず、危険部分の補修にとどめ、本校への統合を促進されることが適当と考える。



汲取式便所（におう）

## 五、過疎高齢者生活福祉センターについて

全国的に高齢化が進む中、厚生省が平成二年度から一〇年計画で、過疎地の高齢者に対して介護支援機能、居住機能及び地域における交流機能を総合的に有する小規模の複合型施設の整備事業を打ち出しており、その初年度に、しかも県内では、他市町村に先がけて設置することは、高齢化比率の極めて高い当町にとっては、高齢化福祉対策の一歩前進であり、大いに注目すべきところである。

それだけに、今後の運営等については、財政負担を見極めた上での慎重かつ充分な検討を望むところであるが、それと同時に、福祉に対する住民意識、特に介護支援という面においては、まだまだ閉鎖的は意識が残されているので、特に対象者の認識を高めていくような充分な事前PRが必要である。

又、利用者のニーズに充分応えられるような意識調査も併せて行われたい。幸い、当町には、診療機関としての日南病院と保健啓蒙活動施設としての保健センターを完備し、更には県立特別養護老人ホーム「石霞苑」も控えているので、これらの施設との連携を密にし、中間施設としての機能が有効に活用できるよう事業の推進を図られたい。

## 六、幼児施設の取り組みについて

幼児施設については、再三に亘り、その対策と取り組みについて厳しく求めてきた。

一昨年、今後の児童施設の在り方等について基本的答申が本町児童施設審議会から出され、以来二年を満たそうとしている。この間町としての対応は充分とはいえず、不満を呈するものだが、指摘してきた背景には、いうまでもなく、危険な豊栄保育園をどうするかにあり、まさに猶予できない現状に至っているからである。

本年度も今回の補正で児童施設整備の調査費が少額ながら組まれている。これは、答申の方針に対応しようとするものだが、対応にあたっては、措置方針の趣



写真の外観は良いが危険な豊栄保育園

旨を充分尊重し、答申から予想される統廃合の区域内においては、充分な詰めを早急に踏み、その結果を踏まえて急がれる豊栄保育園の処置方針を確定し、少なくとも来年度早々には、施設の着手ができるよう強く望むものである。

## 七、高齢者生産活動センターについて

高齢者生産活動センターの活用については、数年来、指摘してきているところであるが、一部施設の改修も急がれるところでもあり、生産活動センターとしての本来的な機能が活かされるよう思い切った対策を講じられたい。

味噌加工については、大変好評であるので、このまま持続できるよう周辺整備を含む施設の充実を図られたい。

ソバ加工については、若干の諸問題もあるようだが、生産加工のみならず、即売の形態がとれるような施設の改善も必要と思われる。

又、構造改善課の地区再編事業とタイアップした加工センターとしての機能が果たされないか検討されたい。

## 八、単独浄化槽（合併槽）設置計画について

生活水準のアップにより、農村地域の生活様式も次第に洋式化してきており、特に近年し尿浄化槽を設置する事務所や家庭が増えてきているという実態がある。

本年度より農業集落排水事業が五ヶ年計画で着手されるが、環境衛生の面からも、より快適な生活をめざすため一定地域ではなく、町全域にわたって必要な時期にきていると思われる。

単独での設置計画をたて、調査をすすめてはどうか。



高齢者生産活動センターに

## 九、フラワーパークについて

今回、フラワーパーク建設及びわかもの定住圏等創造事業を合わせて一億九百万円を追加補正し、当初予算を加えて平成二年度は一億四千万円の事業費となっている。さらに元年度から周辺施設の完了が予定される。平成五年度までには、累計三億三千万円を費やす予定とされている。もとよりこのフラワーパークは、その位置から日南邑の集客施設の一角を担うものであるが、農業後継者の育成・転作作物としての花の産業化・企業誘致・産業一体となった地元高校の振興など、多面的な波及効果を狙うことを前提に、議会として同意した経過がある。

しかるに、現在の進捗状況をみれば本体施設の建設は進みつつあるものの、花木類の生産及び管理技能を有する人材の育成、町内農家等への働きかけ、関連企業の関与等、当初計画に対してくいちがいが生じている。平成三年には、本館のみのオープン計画の説明があったが、早期に何らかの収入を得ることは必要であると考える。また今回「若い農業者育成確保促進事業」や単町による水田転作助成措置が補正されたが、本事業と絡み合わせた実のある活用を強く望むものであるし、本施設の位置づけについて再度検討されたい。



フラワーパーク

## 一〇、農地開発事業について

継続事業として大原山のミニ総パ、神戸上の農林地一体事業、さらに今回補正により大草山の農林地一体の計画により、大規模な農地（畑地）の開発が予定されているが、日米構造協議・ウルグアイラウンドなど農業の先行きへの不安、高齢

化などにより、入植者の確保が困難となっている。本来、これら農地開発は関連事業のメニューの一つとして行われているが、継続・新規にこだわる事なく再度見直す必要があると考える。また、農地入植者に対しては行政・経済団体が一体となった強力な現地指導体制の確立を図って頂きたい。

## 一一、大型事業の地元説明について

過疎が「過疎地域活性化特別措置法」として一〇年間の時限立法化が図られ、合わせて各種大型プロジェクトの開始に伴う調査計画が目白押しとなっている。例えば、農林地一体開発、中山間地域農村活性化総合整備、農業農村活性化事業などであり、いずれも後年に及ぶ多額の事業費・地元負担を伴っているが、関係地元住民に対してこれまで充分な説明がなされているとは言えない状況にある。また、これまでの流れからすると、計画に着手の段階で既に事業計画が策定されており、住民の希望を十分に汲んだものとはいえないケースもある。

今回の施政方針の中で、町長は新規大型事業については慎重を期して対処したいと述べられているが、これら大型事業計画については、早期に住民に詳細な説明をされ、無理のない足元を見据えた事業の展開を図られたい。

## 一二、林業の振興について

農業と合わせて、林業は本町を担う基幹産業であり、今回林業後継者の育成、木製品の特産品開発への補正が行われている。森林組合では、若い林業労働者の確保や林業の近代化並びに機械化に対処する一方策として現在、林業法人設立が検討されており、林業労働者の高齢化、技能修得者の減少などに対処しようとするものと考えるが、営利企業への行政の関わり方、他業者・町有林の管理運営等とも調整を図るための研究を行われたい。

また、木製品の特産化については、「ふるさと木製品振興対策」で予算化されている。昨年度、木竹共同加工施設を建設しており、議会としてもその活用について注目しているところである。本予算がこの施設も含めた木製品の開発と商品化及びその販路の拡大につながるよう努められたい。

## 一三、町有林管理経営審議会設置について

町有林の健全な経営と管理を図るため、昨年三月、日南町町有林管理、経営条例が制定され、審議会の設置が規定された。以来、一年数か月を経ているが、いまだ審議会の設置を見ていない。

昨年一〇月、決算審査報告書にも審議会の早期開催と町有林の経済性、経営管理面等について踏みこんだ論議を尽くし、町有林の現状改善に努められたいことを求めている。

今後、町有林の管理と運営の如何によっては、測り知れない較差を生じることになるので、早急に審議会の設置をされ、適正な管理運営に努められたい。

# 経済土木常任委員会

## 一、町道の認定基準について

町道の整備とあいまって、ほ場整備等の進捗により道路網の整備は着実に進んでいる。また、モータリゼーションの発達と生活水準の向上により、住民の生活環境へのニーズも高まっており、生活道の幅員の拡幅、舗装化などの陳情も多くある。これまで町道の路線認定については、数年に一度程度見直されている経過もあるし、道路台帳の整備などの負担もあるが、交付税上の措置もあることから、明確な認定基準を定められて、見直しを図られることを望むものである。

## 傍聴

●日南町議会の傍聴定員は、二十五人です。

●傍聴する人は受付簿に、住所、氏名、年令を記入します。

## 議会用語

### 財政調整積立金

地方公共団体（町や県）における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金をいいます。

地方公共団体の財政は、経済の不況などにより大きな税収減となったり、災害の発生等により支出の増額を余儀なくされる場合があります。

こうした予期しない収入減や、支出の増加などに備え、計画的な財政運営を行うためのものです。

このため、地方財政法では、地方公共団体は単にその年度のみでなく、翌年度以降における財政状況を考慮して健全な財政運営を行なわなければならないとして積立を規定し、又、処分について（とりくずして使用する場合）は次のいずれかの場合でなければできないとしています。

(1)経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合

(2)災害等により生じた経費の財源または災害により生じた減収をうめるための財源

(3)必要やむを得ない理由により生じた経費の財源

(4)長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源

(5)償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源

# 臨時議会

## 第六回八月　七日
## 第七回八月二十七日

平成二年第六回臨時議会が八月七日に、第七回臨時議会が八月二十七日に招集され、いずれも会期を一日とし、提出された議案を審議、すべて原案を可決しました。この臨時議会ではとくに工事の請負契約の締結が主で、六月で補正した多里小学校屋内運動場改築工事、過疎高齢者生活福祉センターの新築工事のものも提出されました。

## 第六回臨時会分

▼工事の請負契約の締結のもの　二件

1.町道松本花口線緊急地方道路整備工事（一工区）　花口地内のもの
契約金額　三、九一四万円

2.農林地一体農道（三―二工区）新設工事、神戸上地内のもの
契約金額　二、九八七万円

▼平成二年度一般会計補正予算（第二号）
七七四万円追加し、予算総額四七億一、九二五万二千円とするもので、財産の購入のための補正。

## 第七回臨時会分

▼工事請負契約の締結のもの　二件

1.多里小学校屋内運動場改築工事
老朽化に伴い改築するもの
契約金額　一億二、八七五万円

2.過疎高齢者生活福祉センター新設工事、霞地内に建設するもの
契約金額　一億六、三四七万四千円

## 雇用促進特別委員会

七月二十三日議会の雇用促進特別委員会を開き、次のことについて話し合いました。

企業誘致に伴う従業員対策について
企業誘致条件整備について
進路指導と若者の地元定着対策について、など。

## 議会日誌

### （六月）

1日　年金友の会第十二回総会
4日　神郷、日南両議会交流会
5～6日　第十五回全国町村議長研修会
10日　日南町木竹共同加工施設竣工式
14日　日南町連合母子会定期総会
18日　議会運営委員会
日南町水防協議会
日南町同和教育推進協議会
19日　日南町遺族会総会
20日　日野地方農業共済組会設立十周年記念大会
21日　日南町身体障害者福祉協会総会
第五回定例議会招集（本会議第一日）（会期28日まで八日間）
22日　各常任委員会
第五回定例議会（本会議第二日）
各常任委員会
25日　連合審査会
西部町村議長会連絡会議
27日　日南町清掃センター落成式
28日　第五回定例議会（最終日）

### （七月）

2日　県町村議会議長会定期総会
3～6日　行政調査（秋田県鷹巣町、西木村）
5日　淀江町議会視察来町
6日　福部村議会視察来町
9日　日南町畜産センター協議会
小口融資審査会
広島県世羅西町議会視察来町
11日　和歌山県本宮町議会視察来町
13日　日野郡町議会議員親善球技大会郡打合
15～20日　西部町村議長会研修
17日　グリーン・シャイン設立記念行事
23日　雇用促進特別委員会
23日24日　日南町健康づくり協議会総会
25日　秋田県中仙町議会視察来町
27日　企業進出調印式（三和無線㈱）
28日　宣揚祭

### （八月）

2日　議会だより編集委員会
3日　西部町村議長会臨時総会
4日　企業進出調印式（近藤電子㈱）
6日　地域雇用開発プラン策定打合会議
反核平和の火リレー到着式
7日　第六回臨時議会
議会全員協議会
日米交流事業サヨナラパーティー
9～10日　日南邑周辺地域住民代表との懇談会
第十五回部落解放西日本夏期講座
15日　日南邑マラソン
19日　日南町成人式
20日　第七回農協婦人大会
庁舎問題検討委員会
ふるさとづくり委員会
21日　ライスセンター運営委員会
22日　西部町村議会議員研修会並びに自治功労者表彰式
24日　日南町心身障害児（者）父母の会総会
日野町、江府町、日南町衛生施設組合議会
25日　日本科学者会議シンポジューム
26日　西部広域消防演習
27日　第七回臨時議会
29日　秋田県阿仁町議会視察来町
30日　日野郡町議会議員親善球技大会
31日　石霞苑施餓鬼法要



## 高齢化が進み一層の福祉が……。



## もっと若者のいるまちに

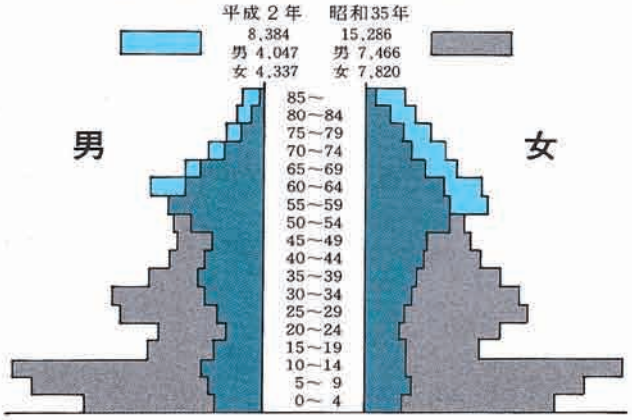


## 高齢化社会などの対応いっしょになって！

就職で「まち」を離れ流出による減少や出生の減少によって、本町の人口構成は逆さ現象となっています。

そして、一家の中心者は老後のことを思いつつ、本町での住まいも、農業も「わし」の時代だけと言っている人も少なくありません。

若者不足、高齢化、農業離れと、本町の現状は他の地域に比べ一段と激しく、このままではなおも続くことでしょう。

若者の定住化の促進、高齢化社会への対応、農地の保全管理、これらの対策をどう図るか、小手先のつぐろいでは避けられない大きな課題です。

まず、徹底した長期計画（目標）と実行（行動）を起こす必要があります。施設を造れば終りというものでもありません。一人が良ければ済むものでもありません。地域全体の問題としてとらえ、行政、関係機関団体、町民が一体となっての取り組みが必要です。

議会も頑張ります。



構造政策が急がれる農地

### 編集後記

六月定例議会は、町長初の施政方針と一一億一千万円からの肉付け補正予算の提案とあって、ひときわ関心の高い議会となりました。

質問では、フラワーパークのこれからの活用等農林業に多いものでした。

議会だよりも今年度二回目、時期外れで拍子ぬけの感ですが、あしからず……。



日南ふるさと祭 ギネス大会の模様　　平成２.10.28

「まち」をささえ盛り上げる若い力

多くの若者が住む「まち」づくりを…。

## おもな内容


平成２年第８回定例議会
　平成元年度会計決算認定……２
　平成元年度決算審査意見書……３～７
　平成２年度補正予算
　条例、その他議案、陳情　……８
　一般質問（３名）……９～11
活動してます議会議員（４回）……12～13
井下原積議員の逝去を悼む　……14
臨時議会（第９回）


（議会だより題字は坪倉議長）

# 日南町 議会だより No.42


■発行　鳥取県日南町議会　　■編集　議会広報編集委員会　　平成３年１月31日

# 第８回定例議会
## ―９　月―

## 平成元年度会計決算認定

## 姿勢・計画・調和を図った行政を

### 決算審査特別委員会で審査意見を付して認定報告――――本会議で可決


報告する中田委員長

今期定例議会は、九月二十七日に招集され、条例関係一件、平成二年度補正予算関係三件、平成元年度決算認定関係八件、その他議案七件が町長から提案され、議会は会期を九月二十七日から十月十八日までの二十二日間とし、決算認定関係については決算審査特別委員会を設置するなどして、慎重に審議の上、いずれも原案を可決しました。

又、一日目の本会議では一般質問に三名の議員が立ち、農業の振興、幼児施設問題等について、町長の所信をただしました。

尚、今期定例議会で委員長報告の後、議決した陳情は八件でした。

平成元年度の決算状況は、表の通りですが、日南病院事業会計を除く七会計の合計決算額は歳入で六九億五、二五五万円、歳出で六七億九、一四二万円、差引一億六、一一三万円が翌年度へ繰越となりました。

日南病院事業会計決算は、損益計算において収益的収入額が八億四、二六三万円、支出額七億六、六六九万円で、差引当該年度純利益は七、五九四万円の黒字経営となり、経営努力の成果が見られました。

決算審査の結果に基づく議会の意見書は、次頁以降に掲載していますが、行政全般の執行については、姿勢の改善、実効ある計画の樹立、調和のとれた執行等について求めています。

**平成元年度　日南町一般会計、特別会計別決算額一覧表**　（単位：円）

| 会計区分 | 歳入 | 歳出 | 赤字会計印 |
|---|---|---|---|
| 一般会計 | 5,325,804,912 | 5,255,605,229 | |
| 国民健康保険特別会計 | 651,231,698 | 566,903,875 | |
| 簡易水道特別会計 | 86,457,005 | 86,313,430 | |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 20,084,616 | 24,984,574 | △ |
| 老人居室整備資金貸付事業特別会計 | 10,167,209 | 9,455,698 | |
| 老人保健特別会計 | 704,122,463 | 693,470,829 | |
| 特別養護老人ホーム特別会計 | 154,684,974 | 154,684,974 | |
| 総計 | 6,952,552,877 | 6,791,418,609 | |

※病院事業会計を除く全会計
※末尾の△印は赤字決算会計

九月定例議会

# 平成元年度 決算審査意見書

## 審査の経過について

本委員会は提出された決算内容について十分な審査と今後の促進等に当り、関係課長から決算の状況、事業の効果等につき各般の説明と資料の提出を求め、さらに一部実地調査するなど自主的活動を行うとともに、諸資料を基礎に最終審査を行った。

この結果、本委員会は平成元年度八議案の各決算につき、いずれも次に述べる意見を付して認定すべきであると決定した。

## 一、行政全般の執行について

決算各般に対する意見に先立ち、行政全般に係るその執行姿勢等について、次の意見を付し改善を求めるものである。

(1) 議会は、条例、予算、決算の審議のたびに、あるいは日常活動を通して、若者の定着と町の全域に陽のあたる活力ある町づくりを建議するとともに数々の事項について指摘し、翌年度の予算編成、あるいは行政執行に当り、その改善措置がなされることを期待してきたところである。

幸い元年度は、企業誘致（一社）の成功を見ることができ喜ぶものであるが、数年にわたって要求してきた幼児施設問題をはじめ、いくつかの問題が改善されないまま今日に至っていることは単に財政的要因のみでなく、取り組み姿勢に問題があったものといえるので、これが改善について格段の配慮を望むものである。

(2) 元年度の予算執行に当って不備はないが、計画の説明と結果の違いや、利用目的、管理運営体制等の計画がいまだ確立しないもの、施設の完成は見ても利用状況が真に低いものなど、今後に不安を残した計画上の問題もあるので、反省を求めるとともに早急にきめ細かい利用計画を立て、実効あるものとされるよう強く求めるものである。

(3) 元年度も普通建設事業（前年度より一五・七％増）を中心に引き続き、積極的な取り組みがなされている努力は認めるものであるが、今後さらに事業量、事務量の増加が見込まれる場合、住民との対応が後追いとなり、今後の事業進捗に影響を及ぼすこととなるので、十分な調整と調和のとれた行政執行に努められるよう望むものである。

なお、本町がおかれている各般の厳しい状況に対し、議会も議会の果たすべき責務を自覚し、執行部と一体となって「明るい活力ある町づくり」の推進に努力することを付言し、決算審査の行政執行に対する要望とする。

## 二、一般会計歳入について

### (1) 町税について

町税にかかる収納率は、前年度までは県下でも優秀な成績を維持してきたが、元年度の決算では大口滞納者や特殊ケースもあって、職員の努力にもかかわらず、九九・一％にとどまり、前年度より〇・四％低下した。二年度へ繰越した三税（町民税、固定資産税、軽自動車税）の滞納額は、三六四万三、〇八〇円（前年度より一六七万五、九五八円増）となっており、滞納傾向としては、固定化と長期化する上、新たに人数、額とも増加している。

長期化する恒常的滞納者の中には納税義務の欠如とも思える者もおり、今後を憂うものであるが、他の善良な納税者のためにもまた、納税秩序、堅持の上からも納税に努力の見えない滞納者には厳正な姿勢で臨むべきであり、徴収体制を強化し、滞納整理に今一層の努力を望むとともに滞納者の増加とならないよう日頃から工夫をこらし、納税意識の高揚に努められたい。

## 三、一般会計歳出及び事業、事務等について

### (1) 公共施設等建設基金について

庁舎をはじめ、公共施設の建設費に充てるため、昭和五九年度からこの基金の積立てがなされてきたが、元年度現在六年間で約三億三、二〇〇万円となっている。

本町は、数多くの公共施設をもち、今後当然建替えが必要となってくる外、町づくりを進める上で、さらに施設は増えるものと予測される。

特に庁舎については、会議室の不足、

駐車場の狭小などもあって、早晩取り組まはければならない問題であり、新、改築等どのような形になろうと多額の資金を心要とするものである。他の公共施設も考え合せるとき、現在の積立状況では、少額といわざるを得ない。

基金積立は、当然予算の許される範囲内でなければならないが、予算編成に当っては、内容を十分精査され、積立額の増額を要望しておきたい。

## (2) 国際交流、海外派遣事業について

とかく内にこもりがちな日本人も国際的感覚を身に付けるため、海外との交流が盛んになってきた。

本町も国際的視野を広めるとともに国際協力の精神を養い、地域における国際交流等の地域活動の中核となる健全な青年を育成するため、昭和六二年国際交流基金条例を制定し、基金運用益をもって海外派遣事業を行っている。

派遣に当っては、中・高生等が中心となっているが、ホームステイ等も行っていることでもあり、幅を広げ、青少年のみにとどまらず、若い婦人や企業の中からも派遣が可能となる方針を検討願いたい。



幅広い人間性を養うために

## (3) 農業後継者養成奨学資金給付事業について

自立経営農家の後継者となる人材を養成する目的で、県立全寮制自営者養成農業高等学校に在学し、将来自立経営農業の後継者となる者に対し、奨学資金給付制度が設けられている。制度ができて今日まで一一二人の者がこの適用を受けているが、止むを得ない事情があると認められる場合を除いて、卒業後一年以内に自立農業経営を開始しないか、若しくは五年以内にこれを取止め、又は日南町以外の住民となったときなどは、奨学資金を返還しなければならないことになっている。

この制度は、制定以来既に二〇年以上に及ぶが、この間目的にそえなくなり、奨学資金の返還を行った者もいる。近年、その後の実態が把握されていないと見受けたので、調査するなどされ、条例第九条一号～四号に該当する者がいる場合は返還させるなど、適切な処置をとられるよう望んでおきたい。

又、この制度は、県立全寮制自営者養成農業高等学校に限られているが、地元高等学校を卒業する者で自立経営後継者となる者についても方策を検討願いたい。

## (4) 学校給食について

本町の中学校給食は、副食給食で米飯に委託し、元年度延べ五〇、一二九食、一、二六三万余円（一食当り二五二円、内町負担四七円補助）、運搬委託料一二〇万円、合せて給食に要した総額は一、三八三万余円、一食当り約二七六円となっている。

給食の内容については、カロリーは十分だということだが、生徒の評判はいま一つで食べ残しもあると聞く。一食当りの原価はかなり低いものと推定されるとのことでもあり、当面委託先についていろいろな角度から検討されることが心要と感じた。

又、給食については、中学校のみとせず、小学校、幼稚園、保育所、児童館なども含め、その他諸行事に賄い切れない部分を補給するなども合せ、民間活力の導入も含め、給食センターの設置を真剣に検討されたい。

## (5) 資料館等文化施設について

本町の資料館は、収蔵中の民具など長期に保存のできない物置程度のものである。

町内にはまだ古来からの古文書、民具、民芸品、美術品などかなりの物が放置されていると思われるが、これらの貴重な文化財等の保存、保護に当っては、一つに今後の行政にかかっているといえる。これまでにも多くの貴重な品々が失われたものと思うが、対策を講じない限り、さらに古文書をはじめ、散逸することは免れない。

本町には、図書館も美術館もなく、資料館は前述の通り無いに等しく、これら文化面の立ち遅れを強く痛感するものである。図書の利用率を高める上にも、総合的文化施設の心要性を感ずるので、早急に対策を講じられたい。

## (6) 青年、婦人活動の促進について

現在、本町には青年、婦人を問わず、同好会的な組織は数多くあるが、社会教育関係団体としてのいわゆる地域婦人会、地域青年団の組織率が非常に低い。青少年の育成は、日南町の将来を担う者としての自覚と行動力を身につけることが心要である。二一世紀に向けての青少年の役割は非常に大きいものがある。又、婦人の地位向上については、積極的に社会参加ができる機会を与えるため、婦人団体の指導育成は、極めて重要であり、働く婦人が多い中でその組織づくりは困難な面もあるが、積極的に取り組まれるよう望むものである。又、元年度の決算では、地域青年団に対する補助金二〇万円、地域婦人会に対する補助金一三万六千円となっているが、青年、婦人の本町に果たす役割を考えるとき、財政面の援助も必要と思うので、地域青年団、地域婦人会の組織はもとより、同好会的組織の育成も含めて、今後にむけて一層の英断を望むものである。

## (7) 読書、広報活動について

公民館も部屋不足により図書室を会議室等の用途に使用し、児童図書を残して、一般図書は社会福祉協議会の二階に移し二分させている。

現在図書数は、寄贈図書を含めて一万冊を超え、一般図書については、社会福祉協議会に保管と貸出業務を委託している。

利用状況は、児童図書については、ある程度活用されるも、一般図書については、利用者も少なく陽の目を見ない状況である。利用率の低い原因は、いろいろあるが、生涯教育の上からも読書は大事なことであるので、図書のＰＲを含め、読書指導を推進されるよう望むものである。

## (8) 高齢者生産活動センターの運営について

本町にとって高齢者対策は、重要な施策の一つである。その一環として高齢者生産活動センターが設置されて一年を経過するが、高齢者の社会参加と生きがい対策に少なからず貢献し、役割を果たしてきたことは大いに認めるところである。

この間、生産加工品の利用も町民の中に定着してきており、特に食品加工部門（手打ちそば、餅、糀、味噌）は、大きく伸びている。しかし、より充実した運営を望むことから数年来いろいろと指摘してきているが、近年は、生産活動への参加者が減少していると聞く。そのためか、椎茸部門は縮小に至っている。

又、そば加工については、保健所の許可を得ることが必要となっており、その申請には加工施設の改善、充実を要すると思われる。

味噌加工についても貯蔵施設の充実が望まれ、折角需要が定着し、大変好評の食品加工であるので、そば加工の許可も受けてこれを継続するよう望むものである。

一方、生産活動への参加者を広く求め易くする対策、活動部門を時代の要請に答える内容に改める等の検討と併せて利用されていない養魚池敷地の有効利用、前庭の舗装等周辺整備も必要と思われる。

いずれにしても、開設以来一一年を経過する施設であり、又運営であるので、抜本的な見直しを望むものである。

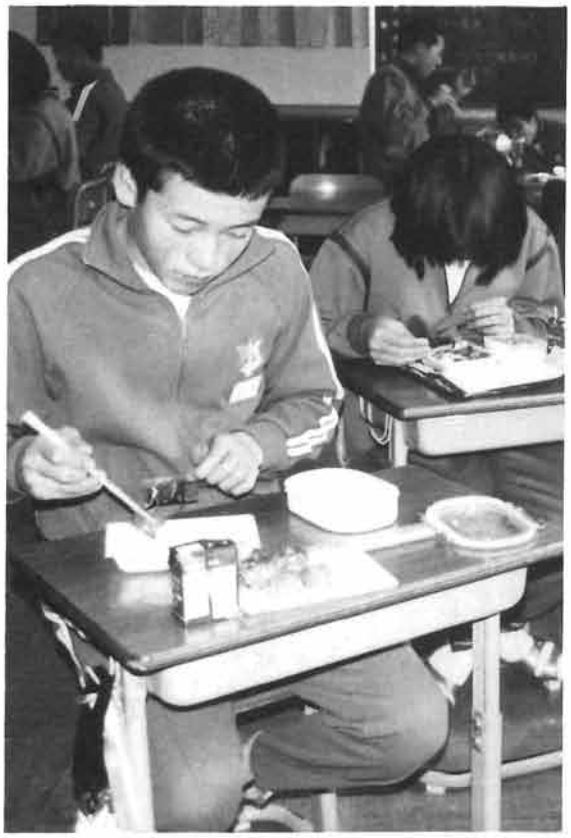

生徒の評判いま一つ！

## (9) 保健センターについて

保健センターの活動は、保健婦の増員が図られて、町民の健康管理を中心とする保健事業の充実を見ている。

中でも自治会単位の健康教育、機能訓練、訪問指導等に実績を上げている。

又、健康診査における受診率は六八・三%と県下第四位と高く、胃がん、子宮がん検診に至っては第一位となっており、町民の健康管理と福祉の増進に大きな役割を果たしている。

これら事業の多くは、当然保健センターで行われ、しかも夏場に実施されていることから、特に乳幼児健診等の実状を見るとき、冷房設備設置の必要性を感ずるものである。

## (10) 福祉関係機関の連携について

高齢化社会の進展に伴って、福祉、医療機関の役割は益々重要となってきている。

町民課、保健センター、病院、石霞苑、社会福祉協議会、さらには、二年度に建設の過疎高齢者生活福祉センター等、福祉関係機関のより密接な連携が、今にも増して必要になってくるものと思われる。

幸い現在、高齢者サービス調整チームによる各機関の連携が図られているところだが、さらに充実、発展を図るとともに、それぞれの施設の機能が充分発揮でき、有効に活用できるシステムの確立をされるよう望むものである。

又、社会福祉協議会の事務所の位置について、住民の「よくわからない」等の声を耳にするので、各種相談活動も当施設で実施されており、住民に充分周知されるよう望みたい。



社会福祉協議会事務所


社会福祉協議会

## (11) 利用権設定に係る小作料等の取扱いについて

平成元年度決算の諸収入において収入未済を生じているが、これは利用権設定に伴う流動化奨励金の返還義務が生じたものの未納分である。元年度の利用権設定は五二件、三三・六haと高齢化や農業機械化の進捗により、大幅な伸びを示している。しかし、本町の主力農産物である米についても自由化問題や米価、転作対応などで、中長期的な見通しが立てにくい状況下にあり、長期にわたる小作契約については充分な配慮が必要と考える。また、近年は実施されていないと聞くが、一〇年間の小作料の一括払制度について、その後の農業事情から受け手農家の側に大きな負担となっている。関係機関で協議され、何等かの対策を講じられる必要があると考える。

## (12) 新規参入農業者の育成について

農家後継者の農業離れの反面、都会から農業経営を目指し本町に定住している若者がおり、その育成に向けて耐雪ハウスや農業機械の貸与などが元年度に行われている。町民の多くが期待しているところだが、行政に於いても本人との連絡を密にし、投資を無駄にしないためにも農業で自立ができるよう試験地等と協力され、より一層の指導強化を進められたい。

## (13) 環境作物産業化事業（日南高原フラワーパーク建設）について

元年度に用地取得費等含む八、六七〇余万円で展示ハウスの外部建築が行われている。本事業については着手の時より数多くの論議がなされており、今更の感もあるが、付属資料にも記載されているとおり、花きの産業化と日南邑への集客を目的としている施設である。決算としての不備はないが、この建設については二年度にも継続して行われている事業であることから、平成三年にはオープンするよう、早急に、人材の確保・展示花きの計画・水源対策、施設の利用計画を確立されることを強く望むものである。更に、日南邑の利用者の増大により独立採算性の目途も立ってきたと考える。これまでも指摘しているが、フラワーパークや今後考えられている施設も含め、日南邑の全体計画なり構想を明確にされ、住民の理解を得る事を強く望むものである。

### (14) 畜産振興対策について

公社営畜産基地建設事業も概ね終了したと考えるが、とりわけ畜産センターの現状を見るにつけ、このままでは後年に如何なる評価を得るか憂慮するものがある。公社営事業費を除く畜産振興決算額は、昭和六〇年度以降ほぼ横ばいであり、特に和牛振興に対する行政の取り組み姿勢にも問題があるように感じられる。畜産センターの運営も含め、和牛のまち日南町の灯を絶やさないよう最善を尽くされたい。

### (15) 木竹共同加工施設の利用について

概ね国県費七、六〇〇万円で木竹共同加工施設が完成したところであり、今後の維持運営については、事前に論議されたように、地区外の利用者についても門戸を開き、特産品の開発・販売の拠点として利用されるよう指導を望むものである。

### (16) 農道舗装の基準について

元年度に土地総特別型事業により、上阿毘縁・多里の二路線の農道舗装が実施されている。車輌通行可能な町道の七〇％が舗装されており、農道についても実態は生活道として利用されているものもあり、舗装に対する住民のニーズは少なからぬものがある。しかし、ほ場整備の採択要件等から舗装を見送られたケースも多くあり、この土地総特別型による農道舗装はそのようなケースに対応できる施策であると聞くが、補助率が他の事業よりも低く、町費負担が四〇％余り必要とされる。本事業については、何等かの明確な採択基準を町で設けられ運用されることを要望する。

### (17) リゾート推進について

労働時間の短縮、生活水準の向上などにより全国的にリゾート建設が進んでいる。日南町も鳥取県西部地区リゾートエリアの一角として、近々指定を受けようとしている。本町も条例の制定や調査事業の予算化を行い、着手を検討されているが、元年度決算を見る限り、企画費については減額補正や不用額など企業誘致の進捗に比べてやや低迷している感が歪めない。開発については自然保護の見地から異論もあろうが、現在は自然と調和した開発も推進されており、本町の主要施策の若者定住の面からも積極的に民間活力の導入を図り、促進されたい。

## 四、特別会計、歳入及び事業について

### (1) 国民健康保険税について

国民健康保険税の滞納繰越分を含む徴収率は、九八・三％で前年度に比較し、〇・一％上昇した。とくに、滞納分の徴収に当っては、前年度二一・二％に対し、四〇・六％と大幅な実績となっており、職員の徴収努力がうかがえる。

しかし、依然として全体の滞納額も大きくその整理に当っては苦労のあるところだが、町税と同じく納税努力のない滞納者には厳正な姿勢で臨むとともに納税意識の高揚にも努められたい。

### (2) 水道料金について

簡易水道会計については、先年より水道料金の均衡化が漸次図られているところであり、一朝一夕に解消されるものではないが、引続き努力されたい。

また料金の未納が税と同様特定化しているが、簡易水道等施設の設置並びに給水に関する条例第三二条第一号を適用するなどにより利用者の不公平感を解消されるよう努力されたい。

### (3) 石霞苑（特別養護老人ホーム）について

老人ホームでは、地域の在宅老人福祉の向上に資するため、いわゆるショートステイ事業に取り組んでいる。

石霞苑においても昭和六二年度に二床のショートステイ用ベッドが設置され、その利用は元年度で延二〇〇日にも及んでいる。さらに平成三年度には四床の増設が計画されているとのことでもあり、今後その利用はますます増大するものと予想される。

ベッドの増床と利用率が伸びることにより、寮母等の要員確保が必要となるが、ショートステイは常時入所のものではないので、その都度要員確保を要し、現在でも難しい状況にあって、その確保は今後一層困難なものとなることと思われる。

したがって、全体の運営を考慮した上で常時雇用の形を取るなどにより、要員確保に努められるとともにこれが経費については、県に要望されるよう望むものである。

**急がれる**
**今後の福祉対策**

平成二年度
一般会計　補正予算

# 減債基金などに二億二、五九五万円

九月定例議会には、元年度決算認定議案のほか平成二年度の一般会計補正予算、国民健康保険特別会計及び農業集落排水事業特別会計の補正予算が又、条例関係では日南町職員定数条例の一部改正、その他工事請負契約の締結、など七件の各議案が提案され、いずれも原案を可決しました。

## 補正予算関係

### ◎平成二年度　一般会計補正予算

平成二年度の一般会計補正予算は、二億二、五九五万円追加して総額を四九億四、五二〇万円とするもので、減債基金の積立などによるものです。

### ◎平成二年度　特別会計補正予算

#### 一、国民健康保険特別会計

平成二年度の国民健康保険特別会計補正予算は、二七万円追加して総額を五億九、二六四万円とするもので、療養給付費の交付金の返還金によるものです。

#### 二、平成二年度農業集落排水事業特別会計

平成二年度農業集落排水事業特別会計補正予算は、五三万円追加して総額一億一、三九八万円とするもので、施設費の補助事業によるものです。

## 条例関係

▼日南町職員定数条例の一部改正
　職員の定数を改めるもので、日南病院の病床数が増床されたことに伴う対応。

## その他の議案

▼工事請負契約の締結　三件
○土地改良総合整備事業福塚地区ほ場整備（高代工区）工事、福塚地内のもの契約金額　四、九四四万円
○右同事業丸山地区ほ場整備（糠庄二工区工事、丸山地内のもの
　契約金額　三、八七七万円（端数省略）
○町道松本花口線緊急地方道路整備工事（二工区）花口地内のもの
　契約金額　三、六七七万円（端数省略）
▼建設事業実施委託変更契約の締結
○日南地区公社営畜産基地建設事業
　契約の相手（委託先）鳥取県農業開発公社、変更による増額　三、一〇九万円（端数省略）
▼鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議
　規約の一部を改正する規約の一部を変更する協議をすることの議決の求め。
▼字の区域の変更
　阿毘縁地区ほ場整備による換地処分によるもの
▼日南町過疎地域活性化計画の策定
　新過疎法に基づいた活性化計画を策定したもの

## 一般会計補正歳出の主なもの

**総務費**●減債基金積立金八一、八一八千円、●電算導入開発費一五、三〇三千円、主にリース料。**農林水産業費**●農林地一体開発整備パイロット事業費二五、五四二千円、主に立木補償費。●農林業地域改善対策事業費八、〇五〇千円。矢戸水路整備事業。●土地改良総合整備事業費一四、八三九千円。（一般）豊栄、上萩山、宮内、福塚、丸山地区の補助事業。●県営農地開発事業費一三、五六一千円。農地開発取得費軽減交付金が主なもの。●林業構造改善事業施設整備運営事業費一〇、六九〇千円。**教育費**●小学校施設営繕改良費一四、〇六九千円、工事請負費

## ―陳情―

**今期定例会で、採択した陳情**

**※採択としたもの**

▼教育の充実振興に関する件
　陳情者　鳥取県立日野産業高等学校ＰＴＡ会長　石田茂雄　他一名
▼石平山作業道（林道）新設方について
　陳情者　宮内字石平山作業道新設委員長　田邊皓三　他七名
▼木造在来工法（県産材使用）による町営住宅の建設方について
　陳情者　日野林業木材産業振興協議会　会長　入澤　宏

**※趣旨採択としたもの**

▼在日韓国人の法的地位協定再協議に関する件
　陳情者　大韓民国居留民団鳥取県米子支部支団長　林　粉守
▼高齢者憲章制定に関する件
　陳情者　全日本自治体退職者会　会長　長尾文吉
▼被爆者援護法即時制定に向けて議会決議と政府への要請方について
　陳情者　原水爆禁止鳥取県会議　代表委員　吉田達男　他一名
▼豊栄へき地保育所の改築について
　陳情者　日南町豊栄　川田好行　他一六六名

**※不採択としたもの**

▼町営住宅を払い下げて下さい
　陳情者　日南町生山石霞上ミ団地　代表　田枝元市　山本幸男　他一七名

問います　一般質問　答えます

○　九月定例議会には、三名の議員が○
○農業問題など町政全般にわたって、○
○町長に質問しました。　　○
○　この議会だよりで取り上げていま○
○す内容は、質問、答弁とも要点のみ○
○で全文ではありません。ご理解を…○

# 農業の振興策を聞きたい

## 一、日南町農業の方向づけは

**坪倉勝幸議員**



質問する坪倉議員

今、農業は国際化、情報化、消費者ニーズの多様化等厳しい現状にあり、特に米については、米価値下げ、自由市場化、ウルグアイラウンドの行方等、非常に不安をいだいている。この様に不安を抱いている中で、農家、農業者は、将来を、どうするか決めかねている現状であり、これから先、目指す方向を決めるのには、町、農協等の方針が非常に大きなウエイトを占めるものとなるし、大切なキーポイントになると思う。

町として、これから先どのような農業政策を進めるのか、また、農家がやろうとする事にどのような協力、支援ができるのか示してほしい。いま一度日南町農業の振興方策、将来の方向づけについて基本的な考えを伺いたい。

## 二、転作に有望品目と転作面積の段階配分を

水田転作が始まってかなり期間が経過したが、町内には、いまだ確たる転作作物が定着していない現状である。夏秋トマト、最近になって白ネギ等が生産され、一部市場では定着して評価されているが、現実には転作田が十分に管理されておらず、換金作物が作付けされていない。トマト、白ネギの拡大推進と有望品目の導入を願いたい。

又、転作面積の一律配分がなされているが、稲作農業の経営の向上、合理化、また、遊休農地を少なくする観点から、段階的差別配分を検討してはいかがなものか。土地利用型農業、集約型農業、集落営農、兼業農家等の区分けも必要ではなかろうか。転作面積の配分について検討願いたい。

## 三、ほ場整備の農家負担の軽減を

十年ほど前からほ場整備事業が導入され、計画面積で70％を超えるほ場整備が進行中である。この事業費のうち地元負担部分のうち農家負担が20％と、県内でも一番高い負担を強いられている。このことは、ただでさえ農業所得の低い町内の農家にとっては、農家経済を圧迫する原因の一つになっている。

既に昨年度から償還金の利子補給については、実施されているが、是非ともこの負担の軽減についても実行願いたい。



答

## 町長

### 一、中核的農家の育成集落営農を積極的に進めたい

**町長**

日南町農業の方向づけは、日本農業の方向がどう進むかにかかわってくる訳でありまして、非常に難しい質問であると思います。

我が国の経済が国際化、世界的規模に拡大される中で、海外からは農産物の輸入自由化、農業の保護削減の圧力の高まり、国内的には消費者ニーズの多様化が進み、農業農村を取り巻く情勢は極めて大きく変化しております。

本町の農地流動化率は、昨年末まで一〇・五％にまでに進み、今後毎年三〇から三五ヘクタールの農地が動く状況にありますが、農用地利用増進事業が始まって約一〇年経過し、六年から一〇年契約のものが利用権の再設定の時期が到来しても、当時の受託者も高齢化が進み、転作面積の増大などと絡んで受けて農家のない実態が顕著になって参りました。

地域における中核的農家の育成とともに、農協とも連携を図りつつ、あらゆる機会をとらえて農家のみなさんと話し合い、若者や地域のリーダーが地域をリードする集落営農を積極的に進めていきたいと思います。

### 二、振興策を検討したい難しい転作面積の配分

町内には広大な農地を抱えながら、これといった特産物がないことを残念に思います。

トマト、白ネギ、日南みそのブランド化の面からも大豆の栽培などは伸ばして行きたいと考えます。

特にトマトについては、市場評価も高まりつつありますし、生産農家においても、栽培技術、新品種の導入研究と積極的に取り組んでいただいておりますので、この勢いを生産拡大につなげるべく、生産農家や農協との連携を強めつつ振興策を検討したいと思っております。

例えば、選果場の建設が生産拡大と銘柄の振興につながると判断されるなら、農協や生産者との協議を重ねつつ、行政としての支援の方法を検討して参りたいと思っております。

転作面積の段階的配分については、現在個人配分を基礎とした集落単位の配分方法をとってきております。

近年は、中核農家や縁故者、農業生産法人等さまざまな型で利用権の設定や農作業の受委託が行われるようになりまして、集落、校区間の出入耕作も増加し、集落営農が非常に難しくなっており、今後もこの状況が進み、稲作作業の受委託も進むものとは考えますが、水稲に変わる優良作物のない現状では、転作の一律配分方式を変更することは困難であると思います。

### 三、農家負担の軽減実施すべく調整中

ほ場整備にかかる農家負担の軽減については、長期間の事業であり、町財政の長期的展望に立って具体化しなければなりません。

軽減対策の基本構想としては、新規着工事業費については補助残二五％の負担割合を、農家二〇％未満に、町負担は五％を超えるように調整したいと思います。

既に工事の完了している農家の資金借入金利子の軽減として現在団体営で三％県営で三・二％を超える部分について利子補給をしておりますが、この補給率をアップして農家負担を少なく、最終的には、新規着工事業費の負担とほぼ同じ程度の負担率となるよう、今調整を考えています。

実施時期については、年度としては事業費年度をさかのぼることはできませんので、平成二年度着手した事業費負担分からとし、借入金利子補給も平成二年度償還分から適用したいと考えています。

## 豊栄保育園の改築は大英断をもって



質問する遠藤議員

**遠藤　侃議員**

豊栄保育園の幼児施設について質問します。

この問題は私が議員になって七年半になるが、その当時から重大問題として議会で取り上げられ、たびたび各議員からもこの施設は危険であり、早急に改築されるよう、時の執行者に要請して来た重要な本町の行政施策の一つである。しかし、重要視しながらも今日に至っている。

昨年、当時の執行者において福栄地内に改築という方針で調査費が予算化された経緯もあるが、町長選もあり、新年度当初は骨格予算となるので予算化しないとのことで、さらに延びた。

新町長に申し上げたい。

早急に改築の実現を進言します。

改築にあたっては、いろいろ出向いて努力されていると思うが、町長の大英断をもってなされ、平成三年度には立派な施設が完成できるよう望んで、町長の考えを尋ねます。

# ゴルフ場に反対の立場の広域農道の見直し要求を

## 絹谷誠義議員



質問する絹谷議員

日南町の将来にかかわる問題について二点質問いたします。

第一点はゴルフ場造成について、大山山麓や西伯町でゴルフ場造成が問題になっています。日南町でもそうした動きがあるようですが、具体的に町当局にどのような働きかけがあったか報告してください。

リゾート開発それは大手業者の投機の対象としての乱開発であります。美しい自然、人の命と暮しを根底から破壊することになります。町長は住民の暮し、自然を守る立場から基本的方針を明らかにしてください。

リゾート法の指定になれば、農地転用林地開発などの諸規制が緩和され、山間地の乱開発が可能になる。町も道路、上下水道の整備など公共施設の整備を義務づけられます。

ゴルフ場の農薬使用、殺菌刻、殺虫剤除草剤などの使用はおおむね公表されていない。規制も不充分である。水質汚染生物濃縮による被害も問題です。

林地の保水力を失わせ、植物、動物の生態系も大幅に破壊します。

以上の諸点から、町長に重ねてゴルフ場の建設には反対の立場にたたれることを要求するものです。

第二点、広域農道について。進捗状況についてどうなっていますか。もともとこの事業が町民の要求にもとずくものでなかっただけに、用地買収を含め関係者の理解は困難をきわめているではありませんか。

後年度負担はどうなるか、完成後の管理維持は町になりますが、その負担はどうなりますか。農用地造成について当初は二百ヘクタール以上がだんだん縮小よぎなくなり今時点では二十ヘクタールに大幅な縮小となっていますが、それでもこの畑地にいったい誰がとりくみますか、その見通しがありますか。

私は、国、県にその計画の見直し要求と後年度の管理維持について財政面での要求を今からしていく心要があるとおもいますが町長の所見を伺うものです。

### 答　町長

### 一、慎重を期して対応

地域活性化のためゴルフ場誘致の話しがあったことは確かであります。話しはまだ仲介者のみで、業者は一人も来ておりません。このような話しは一般的にある話しではありますが、十分慎重を期して対応すべき問題だと考えております。本町は美しい自然をもち、日野川の上流でありますので十分検討する心要があると思います。正式に施行業者や開発業者から話しがあった場合には、本町としてどのような取り組みをすべきか議会をはじめ、関係機関と十分協議を重ね、本町のとるべき方法を協議したいと思います。

### 二、広域農道等の進捗

広域農道の事業については、農用地整備公団営と県営で行われますが、公団営部分は元年から七年まで、県営は元年から一〇年までとなっています。

全般的な進捗状況、管理運営等については担当課長から説明させますのでご理解ねがいます。

（構造改善課長）

進捗状況ですが、公団営は実施計画の縦覧になっており、異議申立期限一〇月一九日、その後計画の認可があり、一〇月二十二日以降着手の予定です。県営については、手続きなど計画どおり進んでおります。

道路管理については、公団営は平成八年度から土地も含めて日南町に管理移管されます。県営は平成十一年度から管理委託となります。

この農道も町道と同じように基準財政需要額の算定になるだろうと思います。管理については目下照会試算中です。

畑地造成計画の見通しですが、県営大原山地区は元年度の調査から八年度までの八年間の予定です。用地の買収交渉は計画の三分の一程度詰めております。

公団営の井原地区は四年度以降の着工で七年度までの計画です。

次に入植者については、今のところ、推進協議会により、相談をしているところですがまだ確定しておりません。

毎年指導監査で指摘されています。

改築については、平成三年度実施を目標に福栄校区自治会長を中心に校区の皆さんと協議を重ねていますが、まだ豊栄地区の方々の理解を得られない状況下にあります。平成三年度には完成できるよう話し合いたいと思いますが、最後には管理責任者として決断させていただきたいと思いますのでご理解をねがいます。

### 答　町長

### 平成三年度に完成をめざしたい

豊栄保育園については、明治時代の建物で老朽化も激しく非常に危険な状況にあります。

又、分校校舎を引き継いで使用しているため幼児施設には不適当な建物として、

# 連載④ 活動しています議会議員

▼議員の日常活動の中から、話題を提供してもらって掲載しているコーナーです。　今回が四回目ですが、まだ紹介の終っていない議員からの原稿により掲載しています。紹介の順序は当初議席番号順で計画していましたが、このコーナーを設けて以来議席の変更等もあって今回は不同で紹介しています。（数字は議席番号です。）

▼紙面の「ワク」を限定しているため字数が少なく原稿を書くに「ひと苦労」だったと思います。悪しからず。……。（これをもってこのコーナーを終ります）



## 1 中田博

### 住民との信頼関係を大切に

若者が定着し、まちに若者があふれる、そんな日南町の実現のため優良企業の誘致や、高い文化と、子供たちが生きがいを持ってたくましく育つ教育環境を目指し、人生八十年代を迎え、老後の生きる喜びを持てる福祉社会づくりに力をそそぎたい。そして平素から人と人とのふれ合いを大事にし、常に住民との信頼関係が保てる人間、そんな気持で町づくりに勇気と決断をもってがんばってみたいと思います。



## 8 坪倉信幸

### 日南町活性化の為に

合併以来三十一年、一万六千の人口が高度経済成長と三八豪雪を契機に減り続け遂に本年は八千人を割った。我々議員は過疎に歯止めをと企業誘致を声高に叫んで来たが中々その態勢にならなかったが町当局も漸く積極的になられ昨年の日南フーズに続いて三和無線、近藤電子と相ついで町との調印がなされ若者のUターン、又高卒者の町内に残る兆が見え初め将来に明るい希望がもてることは活性化の為にも目出度い限りであり進出企業の繁栄を願うと共に日南町の各地に鯉幟が泳ぎ乳児のオシメが随所に見れるようになることを希求するものである。



## 12 内田博長

### 希望を持ち前進を

十月の国勢調査で日南町の人口が、八千人を割り過疎化現象が一段ときびしい状態となりましたが、議会に席を頂いたからには、将来に希望を持ち、ただただ前進して行くのみです。近年、町民の皆様の価値観が多様、複雑化しており、足を使って生の声を聞き、対話を重ねながら、ニーズや不満を行政に反映させて、積極的に全体の福祉の向上と地域社会の活力ある発展に全力傾注し、全体の奉仕者としての務めを果します。



## 13 岡田保生

### 発想の転換で活性化を

内外共に「厳しい時」この言葉は今日であろう。東西対決の急変、中東情勢、米輸入の外圧等、本町の農林業を中心とした町づくりを根幹から揺るがす圧迫も外から来る。特に厳しい時である。迎える21世紀への町づくりも発想の転換期でもあり、その心要性が痛感されます。幸いに本町は広大な地勢豊かな農林資源を有し、考え様によれば交通体系にも恵まれており、将来性に富んだ町です。町民各位の英知をお聞かせ願い其の実現と町づくりに反映すべく努力する所存です。

## 16 坪倉米壽



### こんなことを思っております

人口が減ってゆくのが、諸悪の根源だと思っております。

多くの高齢者の方々に、たった一度限りの人生を、この町で生涯を送ってみてしみじみとよかったなァーと幸せを感じてもらい、女性の方々に、いま少し活発な社会参加の環境づくりをし、若い青年の方々が、「よっしゃッ、この町で頑張ってやってやろう」と意気を感じて下さる雰囲気のでる町づくりを、とそんなことを考えてみています。

## 9 坪倉勝幸



### 目下勉強中

議員になって十ヶ月がたちました。町内いたる所、あらゆる分野に様々な問題が多い事を改めて感じました。特に、産業の振興、若者の定着、福祉の向上等重要な問題です。私も経済的波及効果の期待できる活性化対策、若者が楽しく住んで働かれる町づくりを目指して頑張りたいと思います。ともあれ、ただ今、町の行政、議会の仕事について一生懸命勉強中です。

## 7 中島義人



### 日南町の将来に希望の光 大いに有り

各分野の専門家が賞賛してやまない広大な面積。手つかずの町だから、秘めたる可能性が魅力として残る我が日南町。この可能性に向けて全町民一丸となり、山積する難題を、乗り越えた時、輝かしい将来像を見い出す事が出来よう。より具体的に、より創造的に、効果的な企画と勇気ある実践を通して、より豊かで住みよい町、町民一人ひとりが、日々の生活に潤いと安らぎを感じる町を目指して活動しています。

## 14 見田 功



### 過疎化の歯止めのために

厳しい社会情勢の中に山積する諸問題、多様化する住民のパイプ役として行政執行部へと足を運び議会活動に努めています。幸い、住民協力により待望の町道井原宗金線の改良拡幅の実現、保育施設拡充実現が可能となり喜んで頂き嬉しく思っています。余儀なく進む高齢化に伴い福祉の充実、過疎化の進展と共に人口減少の歯止に企業誘致、結婚等々諸問題を住民と語らい二十一世紀を展望し活力ある明るい住み良い町づくりに努めています。

## 「堅い議会だより」なぜ？

広報はすべて字数が少なく、簡単で読み易く分り易いものが立派なものだとされています。議会だよりについても「もっと見易すい紙面に」という声を聞く中で「有りのままを載せてほしい」という要望もあります。それは編集によって受け止め方も違ってくるからでしょう……。できるだけ有りのままを載せた方が良いのですが、紙面の都合や手間のこともあって思うにまかせないところです。又、堅い記事になりがちなのは、一般の記事と違って、条例や予算の審議といった内容のものが主体となるため「くずし過ぎは権威がない」という見方もあり、いきおい堅いものになってしまいます。しかし、読んでもらえない〝議会だより〟は何んの役にもたちません。

少々お堅くても読んでもらえる編集が大切だと思っているのですが……。

# 井下原積議員の逝去を悼む



故　井下原積議員は、入院されて以来、御家族様の心からの御看病もむなしく、九月二十一日再び議場に目見えることのできない不帰の客となられました。

議員として十五年、益々充実した議会活動に期待していたのでありますが、惜しみて余りあるところです。

九月定例議会の冒頭全員で黙祷した後、議会を代表して中田議員が追悼演説を行い、故　井下原議員の業績を称え、御冥福をお祈りしました。

# 臨時議会　第九回　十一月二十二日

平成二年第九回臨時議会が十一月二十二日招集され、会期を一日として、提出された議案は慎重に審議した上、原案を可決しました。概要は次の通りです。

▼工事請負契約の変更　二件

●日南町総合運動場整備工事

変更による増加額　一九〇万六千円とするもの。主に側溝の整備で危険防止の水路のふた。

●農林地一体農道（三～二工区）新設工事変更による増加額　六九万六、二八〇円とするもの。地下水排除溝工事

▼工事請負契約の締結　三件

●日南高原フラワーパーク新築（一期継続）工事、展示施設の内装全般設備工事、契約金額　五、五一〇万五千円

●農村地域わかもの定住圏等創造事業

育苗ハウス新築工事　神戸上地内

契約金額　五、〇九八万五千円

育苗ハウス一七〇平方メートルのもの（ガラス温室）五棟、ボイラーの配管、給排水施設など

●農林地一体農道（四工区）新設工事

神戸上地内

契約金額　七、九三一万円

六五八メートル分

▼財産の取得　二件

●町営住宅用地　生山字絵下

面積　五、七四四、〇九平方メートル

●日南中学校スクールバス　一台

## 議会用語　決算認定

議会が、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査したうえで確認し、確定することで、議決事件の一つです。

長（町長）は、監査委員の審査意見を付けて、次年度の通常予算（当初予算）を審議する会議までに、決算を議会の認定に付さなければならないことになっています。これは予算が会計年度の歳入歳出について、予定見積りであるため、これが執行段階において、当初の予測そのままに必ずしも執行されていくものとはいえず、また、予算の議決の対象となるのはすべてではありませんので、具体的事業内容については広く執行段階に任せられていることなどから、歳入歳出予算の執行の実績や結果については、改めて議会に批判、監視の機会を与え、地方公共団体の財政運営の適正を期すことにしているものです。

決算審査にあたって議会は、法令、条例、規則などに対する適合関係はもとより、計数的正誤や、前年度決算との間の不一致がないか、予算審議の段階で明らかにされたところと実際の執行結果はどうか、期待された行政効果は達成されたか、歳入欠陥、不用額の原因は何かなど幅広い検討を行います。又、その年度限りでなく過去の財政運営を通じての問題点、将来の展望に立った総合的審査も行います。

## 編集後記

▼平成二年は地震が多発し、何度か肝をひやした。「ドドドドウッ、グラグラッ、ガチャガチャッ」と異様な音と揺れに、大の男も〝すくん〟でしまったとか。

この地震で町内でも、土蔵の壁にかなりの割れ目ができたり、石塔が動いたりしています。

震源地は日野町と西伯町の境、鎌倉山周辺、地下一〇キロ？とか、

フィリピンの大地震、雲仙岳の噴火、それにこの西部の地震を結びつけて話す人もいます。

いずれにしても地球は生きている証拠、災害のないこの地方も、不断の注意が必要のようです。

▼いま、地球の環境被壊が進んでいます。私達が住んでいる地球を少しでも守るため、一人でもできることがあります。電地や空缶など捨てないだけでも……。

▼今年度第三号ができました。配っていただく方は大変ですが、よろしくおねがいします。




写真提供　多里しいたけ振興会

## 自己努力とやる気あるグループは頑張っている

大阪中央卸売市場で好評を得ている日南町の生しいたけ。生産実績八〇t・一〇〇t一億円をめざして頑張っている多里しいたけ振興会のみなさん

内な内容

平成２年12月定例会（第10回）……２～３
（各会計補正予算等
ほ場整備農家負担の軽減）
一般質問……４～10
臨時議会（平成３年第１回、２回）……11
平成３年３月定例会（第３回）……12～13
（平成３年度各会計予算等）……
行政調査活動……14

# 日南町 議会だより No.43

■発行　鳥取県日南町議会　■編集　議会広報編集委員会　平成３年３月31日

平成3年3月31日発行

## 第10回定例会
（平成2年12月）

十二月定例議会は十二月二十日招集され、会期を七日間と決定し、町長提出議案条例改正五件、一般会計等補正予算七件、その他二件、及び議員提出による、北方領土の早期返還に関する要望決議等五件、いずれも原案を可決し、二十六日閉会しました。（その他議案、要望決議掲載を省略していますので了承願います。

（一般質問は別掲しています。）

# 平成二年度一般会計 給与改定、町営住宅団地造成などに一億七、四五九万円補正

平成二年度の一般会計補正予算は、職員の給与改定や町営住宅宅地造成、ほ場整備の農家負担の軽減のための助成費、その他の事業費等含め一億七、四五九万円を計上し、この結果予算総額五一億一、九八〇万円としたものです。（以下万円未満掲載省略）

## 主な概要

▼給与改定　三、四八三万円
　国の人事院勧告による改定に伴い町職員の給与を2年4月から3.67％引上げるとともに、特別職、議員含む期末手当の率引上げ改定によるもの。

▼地域づくり推進事業　八四三万円
　ふるさと創生事業の一環として、案内板（標識）の設置や今後検討するための墓地公園、その他調査委託料など。

▼過疎バス対策事業　四七九万円
　この補正により補正後の対策費は、一、三六七万円となる。

▼高齢者生活福祉センター建設事業　一、九一三万円
　舗装工事（植栽含む）や特殊浴槽などの備品購入のもの。

▼特別医療費助成事業（扶助費）四四五万円
　医療の伸びによる扶助費

▼簡易水道会計への繰出　五七四万円
　霧島団地への配管工事、植松山団地の国道部分接続関係工事によるもの。

▼土地改良総合整備事業（一般）六五七万円

▼農用地総合整備事業　六三五万円
　公団営の換地業務に係るもの

▼農業集落排水事業特別会計へ繰出　一、五一二万円
　集落排水事業等に充るもの。

▼農業生産基盤整備資金償還利子助成　一、一八〇万円
　ほ場整備の農家負担のいっそうの軽減を図るもので従来のものに加え手厚い助成措置を行ったもの。（詳細については別に掲載している）
　この補正により、農家負担の軽減措置に係る利子助成の補正後の額は、三、九八一万円となる。

▼町道改良事業　五六三万円
　町道田ノ原線の改良及び舗装事業のもの。

▼町営住宅建設事業　四、二八四万円
　町営住宅の建かえ計画に伴う霧島団地宅地造成工事のもの。
　この補正により補正後の額は五、三六六万円となる。

▼消防関係　八六二万円
　防災無線移動系基地局建設工事、西部広域消防負担金などのもの。

▼公共土木施設災害復旧事業　一、一三二万円
　台風一九号関連災害復旧工事によるもの。

## 特別会計等補正予算

特別会計等の主な補正は次の通り。

**■国民健康保険特別会計**
補正予算（第3号）は一、一三二万円を増額し予算総額六億三九七万円としたもので、職員給与の改定等に伴うもの二四七万円、高額療養費の伸びによるもの八九九万円、その他減額等。

**■簡易水道特別会計**
補正予算（第2号）は一、七六四万円を増額し予算総額七、六七八万円としたもので、集落排水工事に伴う配管



町営住宅団地造成

がえ、町営住宅水道管布設工事、生山水道送水管布設がえ設計委託料等に一、七六四万円。

**■農業集落排水事業特別会計**

補正予算（第2号）は一、四九八万円増額し予算総額一億二、八九六万円としたもので、補助対象事業の減に伴い工事費を一、四一六万円減額し、管路ポーリング委託料二九一万円、下水道終末処理場用地購入に二、三五二万円、立木補償に二三五万円等したもの。

**■住宅新築資金等貸付事業特別会計**

補正予算（第2号）は二〇一万円増額し予算総額一、四一一万円としたもので、貸付一件を予定した貸付金二〇〇万円等のもの。

**■日南石霞苑特別会計**

補正予算（第1号）は三八三万円増額し予算総額一億六、八五〇万円としたもので、職員の給与改定等に伴うもの等。

**■病院事業会計**

補正予算（第1号）は四二万円増額し予算総額八億二、一五〇万円としたもので給与、旅費等調整によるもの。

## ほ場整備に係る農家負担
# 15％程度に軽減

農業の不振により、ほ場整備事業に係る償還金が農家の経済に重くのしかかっている現状から、かねて議会から要望していた農家負担の一層の軽減が実現しました。従来の利子（息）助成に加えさらに厚みのあるものとなり議会が主張していた金利を含む農家本来の負担を15％程度まで下げることができました。

改定内容は次の通りですが、二年度支払い分から適用し、その対応分については今回の補正で措置されました。

## 改定による農家負担の軽減に二つの方法

今回改定の農家負担の軽減方法は、既に償還中のものや事業に着手しているもの、また、これから確定するものなどがあるため、次の二つに区分し軽減することになっています。

**（県営事業の場合の10アール当り、事業費一〇〇万円とした場合の例）**

1 平成二年度からの事業費で施工のもの

事業費負担　20万円を18万円に（2万円町負担）

借入金利子　6.3％のうち3.2％（3.1％部分町助成）

2 平成元年度以前に借入れた事業費施工のもの

借入金利子　5.9％のうち従来の3.2％負担を2.2％に（1.0％町上積み助成）

**（詳しくは11頁を参照）**

## 条例関係

人事院勧告により国家公務員の給与の改定が実施され、本町の職員の給与、議員、特別職の期末手当についても準じて改定するため、次の四条例の一部を改正しました。

▼日南町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

▼日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例

▼教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例

▼日南町職員の給与に関する条例

▼日南町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正　‖地方公務員災害補償法に準じた改正

## 請願・陳情

今期定例会で採決した請願、陳情は次の通りです。

**※採択としたもの**

▼学校事務職員・同栄養職員の国庫負担制度の堅持に関する意見書提出についての請願

▼第五次（高校第四次）学級編成及び教職員定数改善計画の法定年度内の完結を求める意見書提出についての請願

▼子どもの権利条約の早期完全批準を求める意見書提出についての請願

▼看護婦の大幅増員、夜勤制限、労働条件改善。看護婦需給計画の策定を求める件

▼コメ輸入・自由化に反対し、日本農業の再建を求める要請

▼部落道の町道昇格、舗装について（宮内分）

▼ライスセンターにかかる平成2年度運営経費の補填援助方について

▼町補助金増額方について（商工会）

**※趣旨採択としたもの**

▼管工事の地元業者への分離発注方について

**※不採択としたもの**

▼改訂学習指導要領の撤回を求める意見書の提出についての請願

▼消費税廃止の陳情

平成3年3月31日発行

問います 一般質問 答えます

○十二月定例議会には、二名の議員が○
○質問しました。　○
○これまでは答弁側は敬体文(です、ま○
○す)で記載していましたが、今回から○
○常体文(である)に変えました。　○
○質問、答弁とも全文ではありません。○

# 潤いと活気に満ちた町に 効果的企画と勇気ある実践を

**中島　義人議員**



質問する中島議員

親子三世代が共に住む家、暮らす事の出来る町、この当り前の願いが崩れかけているのではなかろうか。

町づくりの最終目標は「より豊かで、住民一人ひとりが日々の生活に潤いと安らぎを感じる町」「文化の香りが漂い、溢れんばかりの活気に満ちた町」であるはずだが、そのためにはより具体的に、より創造的に、より効果的な企画と、そして勇気ある実践ではないかと言う事を基本理念に以下一〇項目について、町長の見解を伺いたい。

## 1、人口流出とUターンが促せない認識と確認

**中島議員**　自然減は別として、高度成長期に伴う農業衰退が人口流出に拍車をかけた事が大きな要因である事は周知のところであるが、一過性の都会指向を止める事は容易でないとは思うが、流出した若者を都会に定住させてしまった原因と、Uターンを促す事が出来ない点、又JUターンがあっても再び流出してしまう大きな問題が底流に流れているように思う。まず、このことを確認しておかなければ将来の町づくりは推進出来ないと感ずる。見解はどうか。

### 所得格差や生活環境整備などの遅れ

**町　長**　まず人口流出の原因については、いろいろ考えられるが、中でも都市経済の急激な発展により所得格差を生み、人の流れを生じたものと思っている。さらに農業が国際化の急速な動きにより混迷時代を迎えたこと、さらには若者の都市志向時代へ変ってきたことなどによるものと思っている。

また、Uターン出来ないことについては、現代の若者のニーズに合った雇用の整備やスポーツ、レクリエーション等含む文化的施設、生活環境等の整備の立ち遅れによるものと考える。

これからは、都会ではないものが田舎には残されているので、ふるさとの大切な心を長い目で見、環境の整備を含めて取り組んでいきたいと思っている。

## 2、行政視察に学ぶ 日南町の将来像へのヒントは

**中島議員**　町長自身十一年にわたる議員活動の中で、数多くの先進地を視察されたものと思うが、その中で我が町に使える町づくりのヒントはなかった

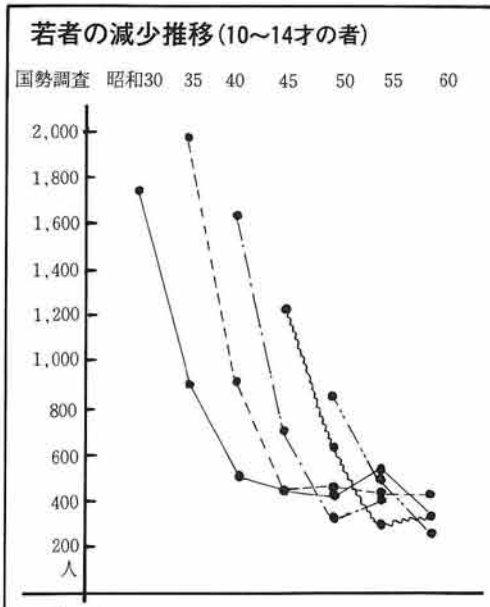


**説　明**

(例)　昭和30年10月1日現在、10～14才の男女が1,728人いたが、5年後の35年には(15～19才になっている)904人にさらに5年後の40年には(20～24才になっている)502人に45年には(25～29才になっている)466人に50年には(30～34才になっている)421人に減少した推移である。

以下、それぞれ国勢調査時に10～14才であった者の推移を表したもの。

この減少には若干の死亡者も含まれているが、そのほとんどは転出(流出)によるものである。

か、十一年の行政調査の成果を披露願いたい。

## 特性を生かし地方の時代へ努力

**町　長**　行政にも一つの時代があると思っている。たとえば中央行政、イベント行政も時代の一つであり、視察を通して私の十一年間はやはりこの時代だったと感じている。

どこへ行っても中央指向、画一行政で、日南町でもやっているような同じ事業の取り組みがなされていたことを強く受けている。

本町もこの時代は決して引けをとらない時代だったと思っているが、この時代をうまく生かした町村もあれば、失敗した町村もあるように聞いている。

中央主導行政は本当に民意が伝わりにくいものだということも感じた。また、立派な事業を地域におろしても、その事業が地域の中に行き着かないということもあったと思っている。

やはり地方には地方の生活環境があり、はぐくむ土壌があるからだと思う。

中央のデスクプランというか画一行政の時代は大きく変ろうとしている。これからは地方が声を大にして特性を生かした個性ある地方の時代をつくって行かなければならないと思っている。

やる気を起こし、自然と心を大切にした民意志向による本当の地方時代が来ることを確信している。

## 3、定住を促す住宅政策は

**中島議員**　地場産業興しの面からも企業誘致の面からも、人的資源の不足は否めない事実である。

いまの町営住宅構想を踏まえた持ち家政策の必要性を強く感ずるが、基本的定住を促す意味で、現在の町営住宅構想で充分だと考えられるか。

## 若者の定住を促す住宅施策を推進

**町　長**　本年度より懸案の町営住宅の建てかえに着手したが、これは公営住宅法によるもので所得制限等により入居できない例もある。したがって質問の要旨である住民への住宅供給に対応するためには、今後住宅建設計画を見直し、若者の定住を促す施策として、地域特別賃借住宅制度、地域特別分譲住宅制度等、その他補助事業を考慮しながら、活性化のため住宅施策の基本計画を策定し推進する考えである。

## 4、生活環境の整備に行政指導を

**中島議員**　生活環境整備は大きな課題である。快適で文化的な環境づくりを考える中でショッピング、福利厚生施設を含めた総合的行政指導の必要性を強く感ずるが、どうか。

合わせて簡易水道の断水が数多く発生している。他工事によるパイプの破損が大部分と聞くが、地下配管図の整備及び関係工事会社に提示しているか。



現在の町営住宅

## 部市計画等検討すべきとき

**町　長**　生活環境整備（ショッピング）についてであるが、米子にサティや天満屋という大型店の進出により、日南町の消費の流れもこうした大きな流れに巻き込まれ、商工会にとっては将来死活問題が出てくるのではないかと思っており、自主的に都市計画等検討すべき時代に入ったと感じている。

**土木課長**　簡易水道については、道路改良、ほ場整備工事等に伴う配水管の支障による移転工事などで断水が多く迷惑をかけている。

工事施行には工事関係者等と日程なり工程を協議し、断水を最少限度に抑えるよう努めているところでありご理解いただきたい。

また、配管図、配置図の整備は、道路改良やほ場整備等により正確性が乏しくなっているので、支障工事等で確認できたところから図面を訂正し、工事関係者にはできる限り現場において指示している。

今後も工事については、さらに現地をよく把握し、支障を来たさないよう進めていきたい。

## 5、各課の連携（企画課の位置づけ）

**中島議員**　総合計画、将来設計に基づいて幾多の事業を組合わせて総合的に町づくりがなされるが、現在の方策を見ると目標に向って事業を組合わすのでなく、補助事業を重ねた結果で目標を見い出そうとしているとしか写らない。

企画課が総合的に将来ビジョンを考えて行くポストと位置づけるなら、益々多様化する事業内容に対して、現在の人員は妥当であると考えられるか。

## 機構の見直し検討

**町　長**　社会経済の変動や住民のニーズの多様化に伴う地方行政の在り方は常に対応できる体制が必要であり、そのためには先手をとって重要な施策の企画立案をすべきものと認識している。

企画課が町の総合計画、企業誘致、雇用対策、商工業振興対策等を中心に企画し、各課を調整し、対外的な窓口となっているところであるが、町の将来ビジョンを計画する課として一〇〇％機能するまでに至っていない。

現在の企画課は交通安全対策、統計調査、町報の編集、わがじげは美しく花づくり事業などがあり、多様な業務に追われているのが実情で整理、減量しなければ本来の企画機能を生かすことはできないと考えている。

このことは単に企画課だけの問題ではなく、全体として課の役割を明確にし、横の連携を充実することなど、今後の組織機構の見直しが急務と考えており、検討して参りたい。

## 6、フラワーパークの事業展開と日南邑との連携は

**中島議員**　花づくりを推進すると共に産業に結びつける事で年々増加する高齢者にも対応するなど、この事業には大いにロマンを持って期待している。

しかし、自分にはこの事業の最終目標が〝ぼやけ〟て見えないのであるが、どの程度の事業展開となるか、そして日南邑との関連づけと連携はどうか。

次に転作野菜に付加価値を付けた販売の促進を図るため、乾燥野菜の加工に目を向けてはどうか。都会に住む女性、働く主婦層を中心にかなりの需要が見込めるようだが、検討されているか合わせて聞きたい。



フラワーパークの核となる展示温室

## 花卉生産と展示オープン　平成四～五年に

**町　長**　まず日南邑についてであるが年々利用者が増加し、夏の集中時にはレストラン、宿泊、グランド施設が不足するなど、実態は承知しており、施設が不十分だと思っているが、限られた財源の中で一挙に解決することは困難であるので、ご理解いただきたい。

当面、水の確保、周辺整備等を進めながら、現在の施設を効果的に活用する方策に力を入れたい。

次にフラワーパークについては、今年度から二ヵ年にわたる国庫補助事業の若者定住圏等創造事業により、ガラス温室五棟、販売施設、貯水槽を建設。また、平成四年から五年をめどに本格的オープンを目指し、単町事業による周辺整備と花卉の栽培、展示等を図っていきたい。

その他今後の施設整備については、町全体の緊急事業、活性化のための事業、継続事業等とにらみ合わせながら国、県制度の活用の可能性も合わせて検討していきたい。

本格的花の展示と生産に結びつく施設として整備するには、なお相当の投資と年数が必要であり、意見をもらっている管理運営体制、花の生産販売体制づくりも急がれるところである。

農林業が低迷し、若い農業者確保に困難を来たしている中で、新しい農業を起こすことは容易ではないが、先導的な山陽農園等の技術や意識の育成を図りながら、徐々に花卉農業者の拡大と人材養成確保に努めて参りたい。

フラワーパークは、日南邑とは切って切り離せない関係にあるので、地域振興公社の体制整備等々十分検討するとともに、今後県の計画とも連携できるよう努力してみたいと思っている。

## まず、野菜の産地化から

**農林課長**　転作野菜に付加価値をつける乾燥野菜の生産販売のご提案であるが、町内にも漬物加工、食品加工と、いろいろ取り組んでもらっているし、各物産展でも出展販売に努力いただいているところだが、本町の特産品として自信の持てる生産まで挙っていないのが実情であり、奨励したいトマト、ネギ、大豆、野菜も伸びない実態にある。

全国的に食糧産地の高齢化が進む中で、野菜等の農産物が不足する時代に入っているともいわれ、都市の農産加工企業や野菜市場などから、広大な土地と準高冷地という好条件にある本町にいろいろ引合を求める傾向にもある。

栽培や加工技術、施設の建設等の関係もあり、農協、市場などと提携を深め、高冷地、縦貫道にも比較的近いという立地を生かした野菜等の産地化から、手がけたいと思っている。

## 7、国民健康保険の健全経営のために

### 国保税の算定 四方式 平準化へ政府検討中

**中島議員**　加入者の高齢化の進行と共に、中堅所得層の保険料(税)負担のしわ寄せが問題になりつつある。

日南町の場合の「応能割」「応益割」の割合、算定方式、中堅層の平均年額を聞きたい。

合わせて、厚生省が中堅所得者層の負担を軽くし、市町村間の格差を是正することを目的とした「国民健康保険料の平準化に関する検討会」を設け、来年度実施の意向のようだが実際にはどうあるのか。

**町　長**　国民健康保険の健全経営については、税負担の公平性、国保制度の本質からして、自分の健康は自分で守ることを原則とし、今後共健全経営に努めて参りたいと思っている。

**町民課長**　本町の国民健康保険税の算定方式は、所得割(二五、四%)資産割(一五、一%)被保険者均等割(二三、三%)世帯平等割(一六、二%)による四方式で算定しており、所得割額の算定は、「ただし書方式」を適用している。

次に、二年度の国保税の平均課税額は、世帯当り一五一、〇六〇円、一人当り六二、七九二円であるが、中堅所得層としては、たとえば所得金額が一、八一〇、七〇〇円で四人家族の場合、二二五、六〇〇円、また、所得金額が二、〇四六、八四六円で三人家族の場合、二二四、二〇〇円となっている。

次に、国民健康保険料(税)の平準化の実施については、政府部内で折衝、検討中の段階と聞いている。いずれにしても今後、国、県の指導を待って、検討することになるものと思う。

## 8、日南町の教育方針を聞く

**中島議員**　全国的に年々進む管理社会、管理教育が問題化されつつある。今更ながら自主性、主体性を身につける教育が必要になる訳だが、管理教育が、文部省通達であるなら、日南町独自の伸びのびした真に自主性を持った教育方針がなくてはならないと思う。本町の教育方針を伺いたい。

また、町長提唱の「ふるさと指向教育」の一貫として、小・中学生の議会傍聴を取り入れて見てはどうか。

次に、今年十二月五日に同和教育研究集会が行われたが、会場の変更なり、中学校の授業参観などが取り入れられ、努力のあとがうかがえた。

この教育の意義を更に深く広めるために、十二月第一日曜日を設定してはどうか。平日のためおのずと役員に絞られる傾向があるので一考願いたい。

### 個性豊かな児童、生徒の育成

**教育長**　神戸高校での校門圧死事件を頂点とした一連の校則問題、大山での中学生の運転事故死に見られる学校ぎらいの生徒問題等、管理教育という言葉で一括して言われていることを残念に思う。

全国の学校では、文部省の定めている「学習指導要領」にもとずき、それぞれの学校で実態に即した「教育課程」を編成し、毎日の学習指導、生徒指導を実施している。現在の「指導要領」でも児童、生徒の自主性・主体性を養うよう示しているが、平成四年度以降実施することになっている新しい「指導要領」では、特に生涯学習の基盤を培うためにも、社会の変化に自ら対応できる「心豊かな人間の育成」をはかることを基本的なねらいとしている。

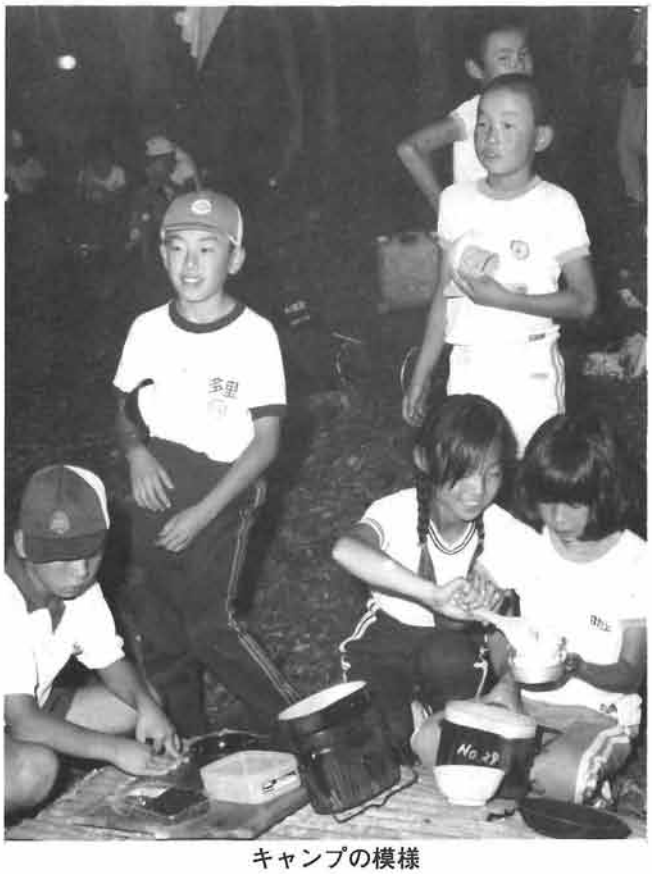

キャンプの模様

本町教育委員会としても、この大前提のもとに各学校に対し、それぞれの実態に応じ特色ある学校経営をすすめ明るく元気で個性豊かな二一世紀を真に担うことのできる児童、生徒の育成につとめるよう指導している。

特に小規模校の多い町内の学校にあっては、教員の多忙等問題があり、勢い命令調になったり、少人数のため過保護になって手をかけすぎるなど、児童、生徒の自主性の育成を抑える傾向がなきにしもあらずだが、その対応として例えば校則の見直しや諸会合の整理等について指導し、真に子どものためになる教育ができるよう、町の教育方針の徹底を期している。

次に議会傍聴のことについては、具体的には各学校で計画することであるが非常によいことであり、そのようなご意見があったことを学校長に伝えておきたい。

また、同和教育研究集会については今年日南中学校を会場として行ったところ、過去最高の約三五〇名の参加があった。参加者からアンケートをとって集約した結果、初めての参加者が約三〇%、四回以上の参加者が約五〇%あった。日曜日開催については検討いたしたいが、それぞれ得失があり、アンケートの結果でも賛否両論がほぼ同率だったことを申しておきたい。

## 9、防災無線の活用
### 祝う心、盛り上げのきっかけに…

**中島議員**　斬新な町内の情報を提供するこのシステムもすっかり定着した。

利用については、葬儀のお知らせやイベントの連絡にとどめることなく、結婚とか出生、小、中学生の各種表彰なども取り入れ、町民全体が祝う心を持つ事で一つの盛り上がりのきっかけになると思う。

共進会の牛であるとか、椎茸の表彰なども農協からでなく、町として発信する方が励みになると思えるが、如何であろうか。

**町　長**　要旨はよく理解しているので運営委員会で検討いたしたい。



情報無線

運営委員会で検討

## 10、結婚問題、縁結センターを

**中島議員**　若者の定着と充実した暮らしの創造のために、地域が抱える課題の一つに結婚という大きなテーマがある。町内の後継者が結婚生活に恵まれ、地域社会の中堅者として活躍してもらうためにも、現在の結婚推進事業だけでは弱いと思われるので、是非とも、ふるさと人材登録と合わせて縁結びセンターの推進を望みたい。

深刻に受けとめている

**町　長**　未婚の青年が多数いることはご指摘の通りで、高度経済成長によって若者が都市へ流出し、そのひずみとして残った青年たちが犠牲になっているという状況であり、これは大きな社会問題であり、個人としてはどうにもならないところまで発展しているのではないかと思っている。

結婚は個人的事情もあり、行政が深く立ち入ることはプライバシーの問題等限界を感ずるが、社会問題として深刻に受けとめ、その対策を講じなければならないと思っている。

## 国保、保険料の平準化とは

国民健康保険料(税)以下「料」のみで記載)は、様々な要因が複雑に絡み合って市町村ごとに大きな差異を生じている現状にあるといわれ、これらの要因としては、市町村ごとの医療費や所得、あるいは繰入額の格差や保険料の賦課方法の相違といったことがあげられ、この結果、市町村間の保険料格差について被保険者の理解を得にくいものとしていること、また、応能保険料(特に所得割)の比重が高いため、中間所得層の負担が過重になっているなど問題を生じているもので、したがって保険料の仕組みを分りやすく合理的なものにすることにより、市町村間、あるいは被保険者間の負担の公平化を図るとともに、個々の被保険者が保険料を通じて医療費の状況などそれぞれの市町村ごとの状況を理解できるものにすることが、今後の国保運営の安定にとって不可欠であると考えられているものです。

(注)この平準化については、まだ諸々の検討すべき点が残されており、三年度からの実施は見送られましたが、実施に向け引きつづき検討されるものと思います。

# 町民の切実な要求を問う

## 絹谷　誠義議員



質問する絹谷議員

来年度の予算編成期に当たり、基本姿勢を問う意味で町民の切実な要求について質問する。

### 1、海外派兵に反対の立場を

**絹谷議員**　自衛隊の海外派兵は、日南町での戦争犠牲者が685人であり、その大方は海外での戦死者であり、このことからしても日南町の町長として反対の立場にたたれることを要求する。

### 法制化の是非、言及できない

**町　長**　中東情勢の紛争問題から端を発したさきの自衛隊等国連協力隊派遣問題は新聞、テレビ等で見聞している。

憲法九条の戦争放棄の条文をめぐって国会で論議の内に廃案となったこと、また、新たな法案のことなども承知はしているが、これは国会のことであり、その論議や法制化の是非について町長が言及すべきことでないと考えている。

基本的立場としては、国際交流の時代であり、人々の生活安定のために世界の国々が協力し助けあっていかなければならないと思っている。戦争につながることは絶対に避けたい。

仮に新しい法律ができれば、それは尊重しなければならないと考える。

### 2、農業を守る上で「米」輸入自由化に反対を

**絹谷議員**　「米」の輸入自由化について、日南町の主要農畜産物の生産、販売の推移をみても、米作の占めるウエイトは、あいつぐ減反、米価の据置、引下げのなかでも大である。最高時十三億、今年度で九億円である。

「米」が輸入自由化となれば、農水省の試算でも三割落ちこむとしている。わが町のように山間地では大変なことになる。県議会も全会一致で反対を決議した。

こうしたことを踏まえ、町長がわが町の米作を、農業を守る立場に立って、「米」輸入、自由化に反対されることを要求する。

### 「米」の輸入自由化行ってはならない

**町　長**　「米」は国民の主食であって、わが国、わが町の基幹産物であり、特に本町の農業生産額に占める割合は極めて高いものとなっている。

稲作は単に食糧を生産するだけでなく、水田のもつ機能を活用した国土保全など非常に大きな役割を果たしており、水田を守り、わが町の農業を守るためには稲作農業を衰退させてはならず、「米」の輸入自由化は行ってはならないと考えている。



国土保全にも役立っている

現在、大幅な生産調整に農家も農協も懸命に取り組んでおり、極力コスト引下げが可能な生産基盤の条件整備と水田農業の確立に努めたいと考える。

### 3、「消費税」公共料金への転嫁をしないこと

**絹谷議員**　消費税についてであるが、町民の生産から販売、日常生活に、大きな影響を与えている。消費税の廃止がどうしても必要である。その立場にたって来年度予算編成にあたり各会計の公共料金への転嫁はしないよう要求する。

### 消費税　転嫁止むを得ない

**町　長**　消費税は、国の法律であり、公布以来制度として定着している。廃止とか存続の問題について言及すべき立場にはない。

国や県の指導により、住宅家賃や水道料等に税の転嫁をしているが、根拠法の改正がない限り、従来の予算編成方針でのぞみたい。

### 4、国保税の引下げを

**絹谷議員**　国保税の引下げについてであるが、積立金を取りくずし、一般会計

からの繰入れ増額をするなどすれば、引下げは可能である。町民の重税感は国保税にあり是非必要とする。関連して「人間ドック」の現状とその充実はどうか。

## 医療費の伸び予測以上 保険税引下げ困難

**町　長**　積立金取りくずしと一般会計からの繰入れ増額により税の引下げをということであるが、まず繰入金について平成二年度は一般会計から国保事務に要する人件費など総務費に対し、事務費国庫負担金との差額に対する補塡として一千万円計上している。しかし、一般会計から国保財政への繰入れについては市町村の任意とはいえ、税負担の公平性や国保制度の本質から好ましいことでないと思っている。

次に医療費の伸びが予想以上である現状からして、将来の財政見通しが困難であり、安易な国保税の引下げはできないものと考えている。もし引下げた場合には、本町の国保財政規模からして現在程度の基金額では、短期間に赤字財政になるのは必至である。

今後とも、国保の健全運営に努めたいと考えているので、一層のご理解、ご協力をお願いしたい。

**町民課長**　人間ドックは、国保の被保険者を対象に昭和六二年度から実施している。平成二年度は、四二才と六一才を対象に実施した。本年度の受検者を四〇名と予定していたが、申込者は四二才一二名、六一才六一名、計七三名であったので予定以上の一三名のみなさんについては、平成三年度に優先して受検してもらうことにし、連絡している。

これらの状況を踏まえ、来年度予算の増額を検討したいと思っている。

## 5、学校給食の完全実施に向けて

**絹谷議員**　学校給食について、日南中学校の給食は米吾の「おかずの集団出前」であり、学校給食法にいう給食ではない。これは前町長にもそこ迄は認めるんだが、改善については冷ややかな答弁に終始した。そこで端的に質問したい。

一、県下の小、中学校の給食実態について。

二、日南中学校の校長でもあった教育長のリアルな現場の報告。

三、完全実施に向けて実行ある具体的対応として、現場の教師、父兄等参加する検討委員会の設置と調査費につき来年度予算に計上する考えはないのか。

## 学校給食、委員会を設け検討

**教育長**

一、県下で給食を実施していないのは小学校では日南町だけであり、中学校では米子市、境港市の全中学校と西伯郡の一校の計一四校であると把握している。なお給食実施校の大勢は米飯とパン食の併用型である。

二、日南中学校の給食実態は、現在、一食当り個人負担二〇五円、町負担四七円、合計二五二円であるが、町内の業者に依頼し実施中の副食給食の原価計算をさせたところ、いずれも平均して一食当り一〇〇円以下であった。

また、生徒たちの評判は、まずい、量が少ない、冷たいなど八〇%が不満をもっており、教育委員会としても毎年契約更改時にこのような点ついて改善方を申しいれているが、余り誠意が見られないので現在、委託業者については検討をしているところである。

三、本年度は学校給食に関し、PTAの意見について各学校長に集約方を依頼しているところであり、大体の保護者の意向を踏まえながら、来年度は検討委員会を設け、一年位いの期間をとって具体的に検討して参りたいと考えている。

何分お金を伴う問題であり、大方の理解、協力がなければできない問題である。

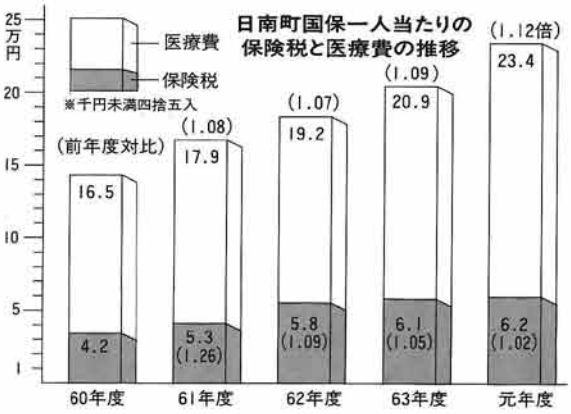


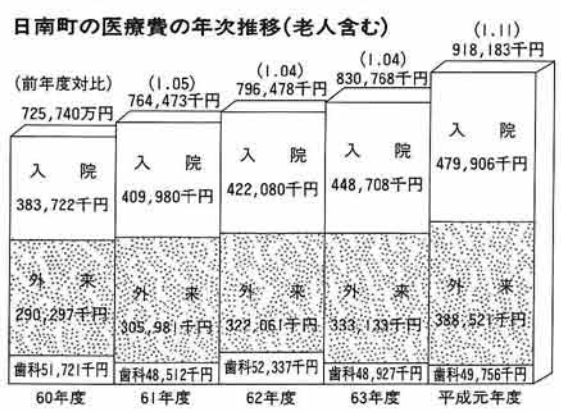

# 臨時議会

いずれも原案を可決しました。

**■平成三年第一回　一月二十二日**

▼工事請負契約の締結について　公営住宅建設事業敷地整備工事（二期工事）霧島団地のもの。

▼一般会計補正予算八六七万円（万円未満省略以下同じ）増額し予算総額五一億二、八四七万円とするもので、主な補正は町道改良事業費を計上したもの。

▼日南石霞苑特別会計補正予算二三二万円を増額し予算総額一億七、〇八三万円とするもので、主な補正は職員共済費、社会保険料を計上。

**■平成三年第二回　二月七日**

▼工事請負契約の変更（農林地一体農道四工区）のもので減額変更。

▼工事請負契約の変更（町道松本花口線緊急地方道路整備工事二工区）のもので増額変更、（延長工事の変更）

▼工事請負契約の変更（土地改良総合整備事業丸山地区ほ場整備糠庄二工区）のもので増額変更（遊水処理工事に伴うもの）

## 団体（町）営事業も軽減の基本は同じ

左の軽減図は、県営事業にかかるものについて説明したものですが、団体（町）営事業の場合も基本は同じです。

違うのは元の利率が県営とは異っているため、利子部分の割合は変えていますが、軽減後の負担額は従来のものにバランスをとったものとなっています。

左の図にあてはめると1の表の②が3％で七五、三四九円（④⑤⑥省略）で、事業費二万円軽減後の一八万円の負担分と合せて農家負担は二五万五、五三八円となり、従来の負担より二万七、七七〇円減額になります。

表の②が2％で五五、五三八円となり事業費二〇万と合せ農家負担は二五万三四九円となり従来の負担より三七四円減額になります。また、2の㊟この計算は事業費一〇〇万で表わしていますので、算式は同じでも事業区によって金額は異なります。

**ほ場整備農家負担の軽減改定図**（県営事業のもの）

1平成２年度からの事業費で施工のもの

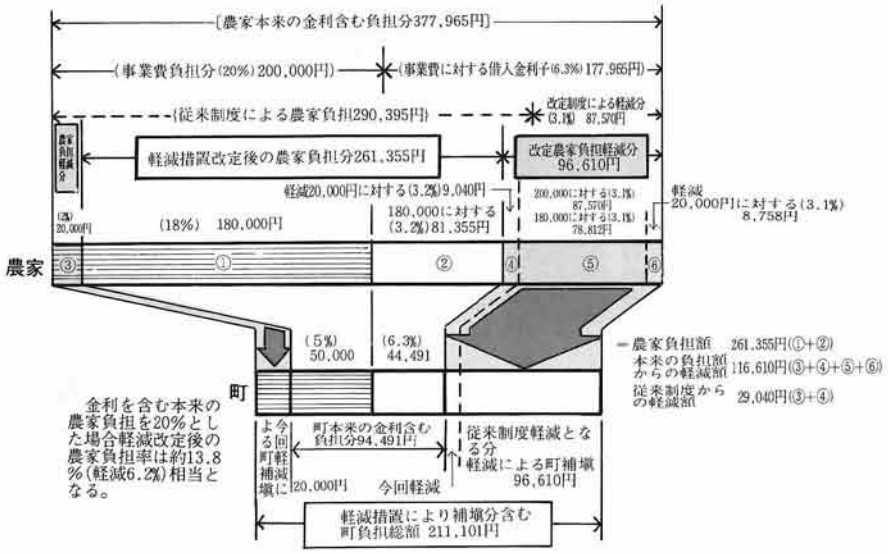


①②いずれも事業費10a 当り100万円とし農家負担20%20万円として計算したもの（注）事業費が異なる場合それに対応した軽減額も異なります。

2平成元年度以前に借入れた事業費施工のもの

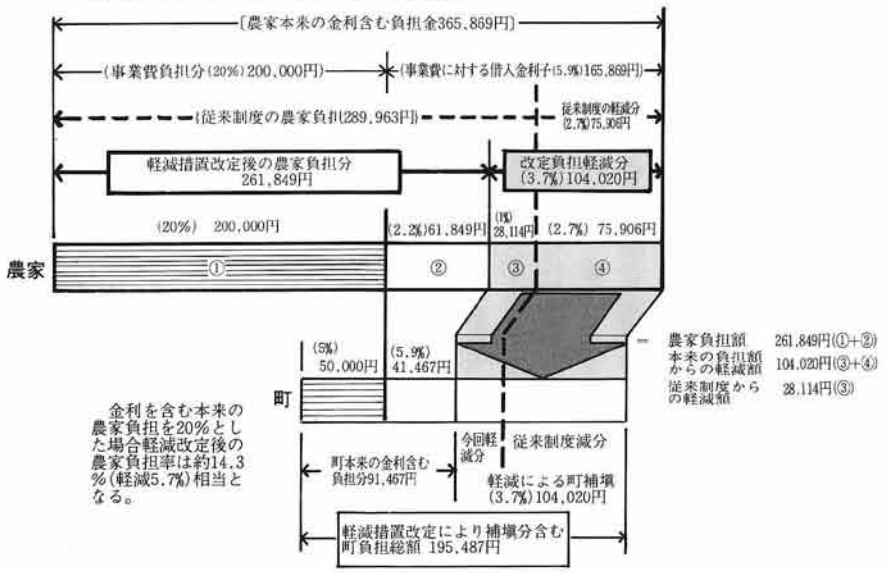

# 三月定例会の詳しいことは次号でお

三月定例議会は三月十一日招集され、会期を二十五日までの十五日間と決め、町長の施政方針説明があった後、報告四件、条例関係十二件、平成二年度各会計補正予算七件、平成三年度各会計予算九件、その他議案七件の他、議員提出議案など審議し、いずれも原案を可決しました。

この会期中、本会議三日間、各常任委員会など開き慎重審査を行って可決しました。

なお、一般質問は一名が行いました。



3月議会の模様

## 交付税に依存
# 生活関連事業に配慮

今期定例議会は、岸町長初めての当初予算の提出であり、その内容に注目したところですが、提出された一般会計予算は、総額で四三億九、二六四万円（千位以下省略以下同じ）のもので、前年度六月肉付補正予算との対比では6.8％の減率、元年度当初予算とでは5.4％の減率で抑制されたものとなっていますが、当初予算としては、元年度に次ぐ大型予算です。

歳入では自主財源17％、依存財源83％で過去三年間で、構成比では自主財源は最低、依存財源は最高となっており、特に地方交付税に依存したものとなっています。

歳出では農林水産業費が25.5％、土木費16.3％、公債費15.8％などとなっており、農林水産業費は過去三年間では最低率ですが、依然トップをしめ、土木費、公債費が伸びています。

予算の性質別では、普通建設事業費が39.6％、人件費17.6％、公債費15.8％などとなっており、普通建設事業費は過去三年間では最低率となっており、主な要因は土地改良事業等の事業費などの減少によるものです。

したがって経常的経費が伸び、投資的経費は減少していますが、予算編成に当っては、財調積立金の取りくずしを控え、借入金（地方債）は、財源補填のある有利な過疎債を重点とし、旅費、食糧費、備品購入費などをおさえ要望の強かったほ場整備資金の償還金利子助成等の補助費、目的のための積立金、農業集落排水事業への繰出金を増額し、住宅や道路の整備等生活関連事業などに配慮したほか、従来からの指摘や、要望してきたへき地保育所、合併処理浄化槽の設置整備事業、ほ場整備事業に係る農家負担軽減などに予算措置が施され、厳しい財政の中にも努力の跡がうかがえる。

生活環境の整備、水質汚濁防止のため合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付するもの。

**町営住宅建設事業に**
**二億三、〇〇〇万円**

現在の町営住宅は耐用年数を相当経過しているなどにより、木造二階建、六棟一八戸（附帯工事含む）を生山地内に建設するもの。

**生産物直売施設等の建設に**
**七、七八五万円**

## 新たな事業と予算
## 町営住宅建設に二億三、〇〇〇万円

新たな主な事業と予算は次の通りです。また、三年度から高齢者生活福祉センターの業務が始まります。

**へき地保育所建設事業に**
**五、三九九万円**

懸案のへき地保育所を福塚地内に移転改築するもので、建物の規模は三〇人定員で二三七、二一㎡のもの。

**山上幼稚園新築事業に**
**四、〇二二万円**

山上幼稚園を新築。建物の規模は二〇人、一八一㎡程度のもの。

**合併処理浄化槽設置整備に**
**補助金　八五八万円**

知らせします

# 平成3年度一般会計予算

予算総額 **43億9,264万円**

**当初予算では元年度につぐ規模**

**平成3年3月 定例会（第3回）**

## 各会計当初予算比較表（2年度当初は骨格予算のもの）　（単位：千円）

| 会計名 | 3年度 | （2年度） | 元年度 | 63年度 |
|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | 4,392,645 | (3,599,956) | 4,645,482 | 3,937,115 |
| 国民健康保険特別会計 | 681,285 | (592,130) | 558,108 | 598,065 |
| 簡易水道特別会計 | 80,457 | ( 57,337) | 84,141 | 80,140 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 290,210 | (0) | 0 | 0 |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 6,334 | (7,194) | 26,874 | 7,856 |
| 老人居室整備資金貸付事業特別会計 | 6,116 | (8,118) | 9,481 | 10,852 |
| 老人保健特別会計 | 796,443 | (807,388) | 686,114 | 695,736 |
| 日南石霞苑特別会計 | 179,192 | (164,668) | 151,149 | 145,508 |
| 病院事業会計 | 868,948 | (821,078) | 758,752 | 714,344 |



オープン間近い高齢者生活福祉センター

わかもの定住圏等創造事業の一環として、生産物の直売施設、貯水槽等フラワーパーク周辺に建設するもの。

**トマトの選果場、バラ栽培施設の建設等に一億六〇〇万円**

農業構造の改善を進め、農家経営の安定向上と地域づくりを図るために建設。農協が事業主体で行うもので補助事業。

**山村活性化林業構造改善事業に七、一〇〇万円**

総合型林業構造改善事業として、林業生産施設（タワーヤーダー）の補助森林活用環境施設、その他調査委託料などによるもの。

**高齢者生活福祉センターの管理運営委託に三、七〇〇万円**

オープンする高齢者生活福祉センターの管理運営を社会福祉協議会に委託するもの。

## 行政調査活動
### 経済土木常任委員会

# 本町のこれからの農業やフラワーパークの発展をめざし



岡山花市場のせり風景

日南町は、減反田が三九五ヘクタールという大変な面積となった。

永年続いて来た水稲のみに依存した本町の農業形態をどのように野菜とか、果樹、あるいは花木の生産に転換して行くか、大きな課題であり、最近、農協が懸命に取り組んでいる夏秋トマト、白ネギの生産販売が、着実に伸びていることは、そのきざしとして喜ばしいことである。

私共、日南町議会経済土木常任委員会は、日南邑にフラワーパーク事業(約六〇〇㎡の二階展示温室)と若者定住圏創造事業(ガラス温室五棟、生産物直売施設)がスタートするのを機に、山陽農園KK及び岡山青果市場(KK岡山丸果)、和気町のスモモ、さくらんぼ園、その他種苗会社を視察した。

もともと山陽農園の方は、一昨年進出希望があったところだが、受け入れ側の事情もあって中断し、今日にいたっていた。

委員会としては、前述の二事業の実施を踏まえ、減反田の有効活用による農家所得の向上、フラワーパークの展示による観光、日野産高のバイオ利用による農業後継者の育成定着、花の栽培による新しい農業分野の開拓等々をにらみ、是非、誘致進出を促そうと議員活動による行政調査を行った次第。

山陽農園―岡山県山陽町に本社があり、タキイ種苗とも提携した果樹、花木苗の生産販売を業とする会社で、11月21日一行が会社を訪ねると、社をあげての歓迎と説明であった。

日南町の広大な土地、冷涼な高冷地の気象を生かした花卉、果樹農業に、会社が熱い期待を寄せ、進出意欲が肌に感じられた。

また、KK岡山丸果市場を視察。市場は、近年、産地の高令地などにより、野菜生産量が減り出荷量も不足傾向にあるとのことで、交通の高速広域化の進歩とともに、岡山市場と提携した本町野菜生産団地育成も急務であると感じられた。山陽農園の進出を契機に、今後人口の増加、経済の活性化が進む後背地の岡山市場と密接に関連をもつことは、距離的見地からも、本町産業振興の面から非常に有利と考えた。

特に山陽農園の社長はじめ幹部社員の熱意あふれる説明を聞き、色々案内を受けるうち、山陽農園の本町への進出も、農家所得の向上、日野産高のバイオテクノロジーを利用した若者の定着、日南邑フラワーパークの花の観賞と観光による町のイメージアップ、更には早急に検討されるべき大型リゾート構想との花、あるいは植物との関連も考慮し、受け入れ態勢をととのえるべきと感じた。

経済土木常任委員会に所属する議員活動の一端として、岡山へ出向き、直接会社側と接触し、日南町への企業進出を要望するなど、お互いに強い意欲を確認しあった視察であった。

## 編集後記

▼他の委員会活動については省略していますが、あしからず。次号以下でできるだけ掲載いたします。

▼議会だよりの活字が小さくて見にくいこともあり、今回少し大きくしました。いかがでしょうか。

▼住民の代表である議会は、行政に対し、つねによい助言者であり、監視者でなくてはなりません。その立場から、どのような議会活動をしているかを中心にみなさんに報告したり、意見をもらったりすることが必要で、議会広報はそのためにあります。しかし、編集に当って内容が不十分であったり、遅れて思うにまかせないところです。

▼さて、議員の任期が四月二十九日をもって満了となるため、この43号が我々委員の最終のものとなりました。陰に陽にご協力下さったみなさんに感謝をいたします。

▼次号からは、新しい編集委員により発行しお届けすることになりますが、より充実したものとなりますよう一層のご協力をおねがいします。

編集委員長　槙原孝行、副委員長　見田　功、委員　青戸俊、近藤愛明、坪倉米壽



写真提供　アルファービジネス

## 農地の守りに一役
## 農業生産法人
## アルファービジネス

出し手農家が増え、受け手農家が減少する中で、アルファービジネスは頑張っている。

現在　農地の貸借　一〇ha
　　作業受委託　二五ha

### おもな内容


改選後の初議会……2
（議長以下議会の構成）
一般質問……3～10
（3月定例会）
提案された議案と結果……3～9
（第3回定例会、第4回、第5回臨時会
第6回定例会）
意見書提出……10
平成3年度予算審査意見書……11～15
特別委員会報告……16


# 日南町 議会だより No.44


■発行　鳥取県日南町議会　■編集　議会広報編集委員会　平成3年7月31日


■まちの人口　3月末現在総数8,281人　男3,992人　女4,289人　世帯数2,512

# 改選後の初議会

## 議長に田淵公生議員
## 副議長に坪倉米壽議員を選出

5月10日
第四回臨時会

改選後の初議会は、五月十日第四回臨時会として招集され、まず年長議員の伊田松光議員を臨時議長にして議長の選挙を行い、続いて新議長のもとで、副議長の選挙、各常任委員会委員の選任、日野町、江府町、日南町衛生施設組合組合議員の選挙、鳥取県西部広域行政管理組合組合議員の選挙などを行ったほか、町長提出議案等九件を議決して閉会しました。

新しく決まった議長以下議員の構成は別掲の通りです。

又、この臨時会には、教育委員の任命と、議員のうちから選任の監査委員について同意の求めがありましたが、いずれも次の通り同意いたしました。

▼教育委員会委員　（敬称省略）
**段塚俊則　高橋潤子**

▼監査委員　（敬称省略）
**中田　博**

# 就任あいさつ



議長
田淵公生

今春の選挙により五たび議員として町政に参画させて戴く事になりました。さて、私こと　改選後初議会におきまして議員各位の御推挙をいただき議長の要職に就任いたしました。もちろん浅学非才その任でなく一層責任の重大さを痛感している所でございますが、就任しました上は議員各位の協力を得ながら、その使命を全うして行く決意でございます。

今日地域社会は激動する経済社会の中で日々進展し、又変革しております。円かつで公正な議会運営を進めることはもちろんでありますが、議会の持つ使命、役割を充分認識し、今町民のみなさんが町に何を求められているのか、又議会に対し何を期待されているのかよく話し合い、その機能が十二分に発揮できるよう積極的に住民福祉の向上と地域社会の健全にして活力ある発展を目指して努力して参る所存でございます。

町民各位の一層の御理解と御協力をお願い申し上げ就任の御挨拶とします。



副議長
坪倉米壽

色々と町政に課題が山積してはおりますが、高齢化時代をいかに前向きにとらえ、充実感を出すのか、また、この奥日野地域へどうして若い人に定着してもらい、帰郷してもらうのか二つの点が、緊急にして肝要だろうと思います。人口減少に歯止めがかからないまま、推移しますと、将来の地域住民の民度の低下もそれとなく案じられ、加速度的に物と心が崩壊してゆくことが憂慮されます。

私ども議会も〝真剣に〟それらの将来の射程を踏まえ、検討し、努力してゆかなければと思います。不肖の身ではございますが、他町にひけをとらない町づくりのため、よりご指導とご叱責を下さいますようお願い申し上げます。

# 日南町議会の構成

議　長　田淵公生
副議長　坪倉米壽

▼総務教育常任委員会
◎岡田保生　○伊田松光　木山博之
坪倉勝幸　坪倉米壽　田淵公生

▼民生常任委員会
◎中田　博　○近藤愛明　青戸　俊
見田　功　青戸　卯

▼経済土木常任委員会
◎内田博長　○遠藤　侃　山本浩司
絹谷誠義　中島義人

▼議会運営委員会
◎青戸　俊　岡田保生　中田　博
内田博長　坪倉米壽　田淵公生

▼議会広報編集委員会
◎木山博之　○青戸　卯　中島義人
坪倉米壽　田淵公生

▼監査委員
中田　博

▼日野町、江府町、日南町衛生施設組合組合議員
岡田保生　中田　博　遠藤　侃

▼鳥取県西部広域行政管理組合組合議員
田淵公生

◎委員長　○副委員長

# 三月定例会のつづき です

## 一般質問

問います

○三月定例議会には、二名の議員が質問しました。
○味がほしいということで少々長いものとなりました。
○質問、答弁とも全文ではありません。
○六月定例議会のものは次号に掲載。

答えます

## 町政の進展に いま少しの指導と決断力
### さらなる環境整備、福祉を

**坪倉信幸議員**



質問する坪倉議員

私は今期限りで引退することにしました。長きにわたりご支援いただいた町民のみなさまに、この議会をとおして心からお礼を申し上げます。

さて、岸町長に対しては、初めてにして最後の一般質問となるが、若干の要望もまじえて質問する。

### 待つでなく 積極性が必要

**坪倉信幸議員**　岸町長は就任以来この一年間議会の一般質問に対し、懇切丁寧な答弁をされ、人徳と人柄のよさが出ていると思っている。

しかし、首長になると人柄のよさだけでは町政の進展はない。待ちの政治ではなく、もう少し積極性が必要かと思う。

指導力というか決断力にいま少しという感じがするので一考願いたい。

### 内に秘めたものあり 英知を出し町政に努める

**町　長**　この一年間、人的体制の確立、行財政の分析等に努めて来たので、指摘のとおり積極性、また指導力に欠ける思いを与えたのではないかと思っている。私の性格的なものもあるが内に秘めたものを持っているので、地方自治現行制度のもと可能な限り英知を出し町政執行に努めたい。

### 町の活性化構想は

**坪倉信幸議員**　過疎に歯どめをして町を活性化させる問題であるが、町の人口約八千人、老齢者比率も四月には28%になると予測されている。

企業誘致等により今年度新卒者11人が町内に就職すると聞くが、このままでは将来が案じられる。

議員時代と町長では考えも変ってくると思うが、町長としての構想はどうか。

### 環境整備 若者定住に努める

**町　長**　いままでの過疎対策は国の助成による事業が中心であったが、結果は評価できると思う。しかし、結果的

## 提出された議案と結果

平成三年第二回までの提出議案等についてはお知らせが終っていますので、第三回以降第六回定例会（六月）までの議案等と結果についてお知らせします。

### 第三回定例議会
（3月11日～25日）

次の町長提出議案、条例関係一二件、その他議案七件、二年度各会計補正予算七件、三年度各会計予算九件、計三五件、議員提出議案一件は、いずれも原案どおり可決しました。

**町長提出議案**

（第7号）工事請負契約の変更について（公営住宅建設事業敷地整備事業《二期》）

（第8号）日南町選挙公報の発行に関する条例の制定について

（第9号）日南町高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例の制定について

（第10号）日南町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

には過疎に歯どめがかからなかったということで、依然として若者の流出が続いている。これからは国や県の施策を待つだけでなく、町の特性を生かし、都市との相互扶助の広域的な対策が必要と考える。

過疎対策においても人間中心に考え高齢者対策と若者の定住対策に努めたい。

質問の中にもあったが、今春は高校新卒者13人が日南町に残る予定で、先日も激励会を催しいろいろと意見を聞いている。また先般は町内の青年との交流会で意見交換したが、集約すると都会的センスの環境整備の要望が強いと感じた。今後若者の意見を十分きき、ふるさと指向教育、日南町に残る人材の育成等に取り組み、一人でも多くの若者の定住に努めたい。

## 国道の昇格に一層の努力を

**坪倉信幸議員**　本町の発展に欠くことのできない道路として、松江日南新見間の国道昇格については、前町長時代から議会と行政が一致協力して運動して来た。岸町長も建設省に陳情されたと聞くが、現状と今後の見通しはどうか。また、期成同盟会とは別に、積極的に県なり島根県、岡山県に出向き、あるいは建設省にも足を運び、後に悔いを残さぬよう一層の努力を願いたい。

## 困難な状況だが十分働きかけたい

**町　長**　松江伯太日南新見間の路線は、山陰山陽を結ぶ最短路線で、特に日南町にとっては中国自動車道へ向けて、また、松江方面への最短路線でもある。

本町の発展に重要な意義を持つ幹線道路として役割を担うもので、国道昇格は積年の悲願である。

二月末、関係四市町村で建設省及び各県選出国会議員に陳情したが、各県の要望順位が異なり、今回の国道見直しには非常に困難な状況下にある感触を受けている。今後は各県において道路改良事業採択などにより、関係市町村で強力な推進を図りながら国道昇格に向け、一層の運動を展開することが必要だと思っている。

今回の国道昇格について、鳥取県は六路線を計画しているが、江府、用瀬、中和線が上位にランクされたと聞いており、部分的な国道並みの改良も合わせて、今後も県、建設省などへ十分働きかけていきたいと思っている。また、関係県の状況は岡山県では上位にランクされたが、島根県のランクが下がっている。このような状況であり十分な態勢ではないが、今後島根県にも十分働きかけ国道昇格を実現したい。



早期国道昇格を持つ本町内の主要地方道

## 家庭環境の整備　下水道から

**坪倉信幸議員**　農業集落排水事業が生山霞地区を対象に二年度からスタートしており、また、三年度予算には生活排水の合併処理浄化槽設置整備事業が計上されるなど、例えば国際交流、都市との交流時代にふさわしい事業であり敬意を表したい。今後は速やかに事業の実施に努められたい。

（第11号）日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。
（第12号）日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
（第13号）教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の全部改正について
（第14号）日南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
（第15号）日南町石見児童館等の使用料徴収条例の一部改正について
（第16号）日南町立幼稚園の授業料徴収条例の一部改正について
（第17号）ふるさと日南邑の設置及び管理に関する条例の一部改正について
（第18号）日南町緑地等利用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
（第19号）日南町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
（第20号）町道の路線廃止について
（第21号）町道の路線認定について
（第22号）日南町営土地改良事業の計画変更について
（第23号）日南町営土地改良事業の施行について
（第24号）土地改良事業の賦課基準、徴収の時期及び方法について
（第25号）日南町過疎地域活性化計画

例の日米構造協議の四三〇兆円の使途についても下水道事業が相当のウエイトを持つと聞いている。町内の家庭環境の整備が一日も早くできるよう要望したい。

## 平成15年に70%を目標に

**町　長**　国も生活関連事業を重視した施策を打ち出しており、本町もこれに合わせ本年一月に生活排水処理基本計画を策定した。計画では、平成十五年を目標として町人口の約70%の生活排水を処理することにしている。

三年度から実施を予定している合併処理浄化槽設置整備事業は、農業集落排水事業の整備区域、または、この計画予定区域以外の地域を対象とし、基準を満たす施設の設置者に対して、国の基準を参考としながら、設置費について補助をすることにしている。

## 大きい家族の負担
## 改造に新しい制度を

**坪倉信幸議員**　本町の老人福祉対策は、県立特別養護老人ホーム石霞苑が十年前から設置運営され、また、デイ・サービスと老人の居宅機能、交流機能を併設した高齢者生活福祉センター「かすみ荘」が来る六月オープンするほか、三年度は三名のホームヘルパーを増員する等、岸町長のお年寄りを大切にする福祉対策を高く評価したい。

ところで、在宅の寝たきり老人や、ボケ老人を抱えた家庭は、テレビドラマなどで見ると悲惨そのもので、家庭の物心両面の負担は想像を絶するものがあるが、町内の在宅介護の実態はどうか。把握されていないなら早急に調査する考えはないか。

また、老人居室整備資金は、現在貸し出しを休止されているが、在宅介護を支援する上から、例えば、車いすが使えるように家屋を改造するとか、風呂場、便所の改造など必要と思うが、必要であれば資金の貸出し、補助金等、新しい制度をつくる考えはないか。



始まっている集落排水事業

## 寝たきり一一二名
## 保健婦・ヘルパーなどで対応

**町　長**　在宅介護の実態だが、高齢者比率は一月末で26.1%、独居老人が二五三名、六五才以上（高齢者）だけの世帯員数四七二名である。また、二年度の寝たきり老人は、痴呆も含めて一一二名となっている。

対応としては、保健婦の定期訪問、日南病院看護婦の訪問看護、ホームヘルパーの派遣、ベッドの貸出しなどを行っている。

## 改造助成、今後検討

**助　役**　在宅介護に必要な家屋などの改造資金に対しての助成については、需要の実態などを踏まえながら今後検

---

の変更について
（第26号）平成二年度日南町一般会計補正予算（第六号）
（第27号）平成二年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第四号）
（第28号）平成二年度日南町簡易水道特別会計補正予算（第三号）
（第29号）平成二年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）
（第30号）平成二年度日南町老人保健特別会計補正予算（第二号）
（第31号）平成二年度日南町鳥取県立日南石霞苑特別会計補正予算（第三号）
（第32号）平成二年度日南町病院事業会計補正予算（第二号）
（第33号）平成三年度日南町一般会計予算
（第34号）平成三年度日南町国民健康保険特別会計予算
（第35号）平成三年度日南町簡易水道特別会計予算
（第36号）平成三年度日南町農業集落排水事業特別会計予算
（第37号）平成三年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
（第38号）平成三年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計予算
（第39号）平成三年度日南町老人保健特別会計予算
（第40号）平成三年度日南町鳥取県立日南石霞苑特別会計予算



独居老人家庭を訪問
お世話するヘルパー（町勢要覧から）

討したい。

## 議会と執行部が英知を結集して

**坪倉信幸議員**　以上で質問を終るが、いずれにしても議会と執行部が互いに切磋琢磨し、英知を結集して、二一世紀に生きる孫たちが喜んで日南町に残るような町づくりに努力されることを願い、私の最後の一般質問とする。

# 町民の願い込めて 庁舎の建設急ぐべきでない 学校給食早期実現、より福祉の充実を

## 絹谷誠義議員



質問する絹谷議員

## 学校給食、福祉の充実こそ優先

**絹谷議員**　財政の指標になる公債費比率等実態はどうなっているか。自民党政府の地方行革を片方で押し進め、一方で中央に直結した大型事業は、さまざまな意味で町民に高い負担と福祉を犠牲にする〝つけ〟を残したではないか。特にこのような状況の中で基金として一六億円、町民一人当り二〇万円もの貯め込みは県下で例があるか。福祉、教育の予算を削り貯め込んだもので、町民としては異議がある。

例えば、基盤整備事業の負担金は20%、これがやっと15%になった。また、県下で小中学校に給食がないのは日南町だけではないか。

公共施設の建設基金の積立、役場庁舎の新築は急ぐべきでなく、学校給食の早期実現、老人福祉のより一層の充実、幼児施設の充実こそ急ぐべきと思うがどうか。

## 公共施設の建設基金 将来に備えて大切

**町長**　財政運営は行政施策遂行の根幹をなすもので、自主財源に乏しい本町においては、補助事業や過疎債等の最大限の活用、経常経費の節減によって比較的健全財政を推移している。

（第41号）平成三年度日南町病院事業会計予算

**議員提出議案**

（第1号）朝鮮民主主義人民共和国との国交樹立を求める意見書について

## 第四回臨時議会（5月10日）

次の町長提出議案九件は、原案通り、（承認、同意含む）可決しました。

**町長提出議案**

（第42号）専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例の一部改正）

（第43号）専決処分の承認を求めることについて（日南町国民健康保険税条例の一部改正）

（第44号）専決処分の承認を求めることについて（平成二年度日南町一般会計補正予算）

（第45号）専決処分の承認を求めることについて（平成二年度日南町国民健康保険特別会計補正予算）

（第46号）専決処分の承認を求めることについて（平成二年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算）

（第47号）専決処分の承認を求めることについて（平成二年度日南町病院事業会計補正予算）

（第48号）日南町国民健康保険税条例の一部改正について

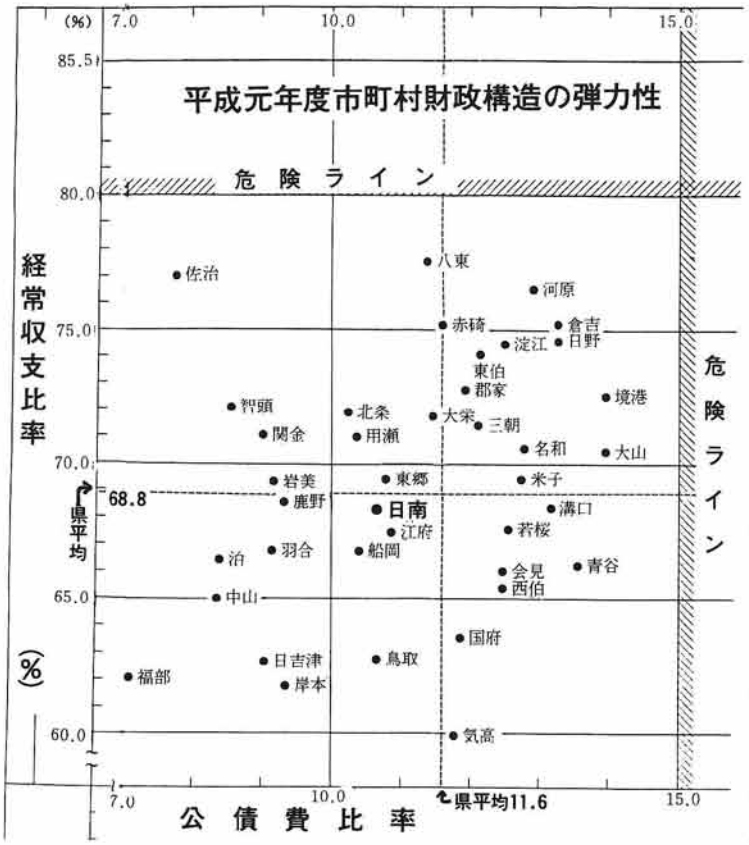


元年度決算では、財政構造の弾力性を示す公債費比率（10.7％）と経常収支比率（68.1％）いずれも県下市町村の平均値を下回っている。しかしながら今後の財政運営は大変厳しくなることが予想されるので、新年度予算編成においては事務事業の見直しを厳しく行ったところである。

今後も収支の均衡が保たれ、適正な行政水準が確保されること、そして財政構造の弾力性が保たれていることを念頭におき、引きつづき健全財政に努めたい。

基金については、予測しない収入減少や、不時の支出増加などの財源の不均衡を調整するための財政調整基金と、特定な事業の推進等を目的として積立て、あるいは積立たものを運用し、その運用益で事業するものとがある。三月末までの財政調整基金は、一般会計で約四億七、三〇〇万円、国民健康保険会計一億二、三〇〇万円、日南石霞苑運営会計一、二〇〇万円、その他特定目的基金は一般会計で一六、基金の額合わせて一二億五、〇〇〇万円となる見込みである。いずれもそれぞれの目的に合った運用と積立を計画的に行っており、今後の諸施策に充分活用していく考えである。

また、公共施設等の建設基金は近い将来、庁舎等の建設は必要であり、基金の積立はその準備として大切なことだと考えている。

学校給食については、施設の建設費、管理運営の財政的負担が大きく、今日まで残された要因がある。しかし、インスタント食品の普及、外食機会の増加等食事にかかわっての親子の触合いは減少しており、学校給食を通して学校、家庭、地域の連携を密にし、教育力を高めることも考える必要があると


将来、建替えは必要という庁舎

## 第五回臨時議会
（5月21日）

次の町長提出議案一件は原案の通り、可決しました。

（第51号）日南町課設置条例の一部改正について

なお、この臨時会において、議会が推薦（一名）する農業委員に**絹谷誠義**君を全員をもって推薦しました。

（第49号）教育委員会委員の任命について（同意の求め）

（第50号）監査委員の選任について（同意の求め）

## 第六回定例議会
（6月21日～26日）

次の町長提出議案、条例関係一件、その他議案七件、三年度各会計補正予算五件は、いずれも原案通り（承認含む）可決しました。

**町長提出議案**

（第52号）専決処分の承認を求めることについて（平成三年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算）

（第53号）専決処分の承認を求めることについて（平成三年度日南町老人保健特別会計補正予算）

（第54号）専決処分の承認を求めることについて（町有財産の処分について）

思っている。三年度は教育委員会を中心にして、意向調査、規模、形態、管理運営方法など研究協議する。

これに必要な経費も新年度予算に計上している。今後は町財政の面からの検討も加え、議会とも相談しながら前向きに取り組みたい。

## 三年度中に方向を出したい

**教育長**　小中学校とも学校給食を実施していないということだが、日南中学校では副食給食を実施している。

現在、実施に向けて検討中であり、三年度中にはある方向を出したい。

教育長の基本的な姿勢としては、給食を実施したい。

## 教育・福祉切り捨ての基金ではない

**総務課長**　教育や福祉を切り捨てても建設基金を積立るという考えではなく、いずれは役場庁舎の建設はしなくてはならないことで、積立られる範囲はどれだけかという見地に立って積立っている。

また、基金の額について、町長が申し上げた一二億五、〇〇〇万円は一般会計分であり、特別会計など全部含めたものでは、現在一七億円を超えるという状況である。

## ゴミ収集は無料とし100％稼働を

**絹谷議員**　新しく建設されたゴミ焼却炉はフル稼動しているか。その実態を報告されたい。

管理委託料に占める収集料はどうか。ダイオキシンなど有害物質の関係から燃焼温度500度Cのキープがされているか。

いずれにしても収集料金は無料にし、焼却炉が100％稼動するようにすべきと思うがどうか。



モニターで監視の清掃センター

## 手数料は道徳的なもの燃焼温度基準以上

**町　長**　ゴミ収集手数料は、道徳的つながりを持つという意味での手数料と理解してもらいたい。

また、稼動状況と収集の現状であるが、日南町清掃センターは昨年六月からの稼動で一年しか経過しておらず、分析にはもう少し時間が必要かと思っている。

可燃物の収集量は2～4トン、直接持ち込み1～4トンで時期的にばらつきがあり、100％稼動にはなっていない。

（第55号）工事請負契約の締結について（山上幼稚園新築工事）

（第56号）委託契約の締結について（農業集落排水事業）

（第57号）日南町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

（第58号）日南町営土地改良事業の施行について（中山間地域農村活性化総合整備事業）

（第59号）土地改良事業の経費の賦課基準、徴収の時期及び方法について（右同事業）

（第60号）平成三年度日南町一般会計補正予算（第一号）

（第61号）平成三年度日南町簡易水道特別会計補正予算（第一号）

（第62号）平成三年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）

（第63号）平成三年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第一号）

（第64号）平成三年度日南町老人保健特別会計補正予算（第一号）

（第65号）日南町高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

**議員提出議案**

（第2号）米市場開放阻止と食料・農業基本政策の確立に関する意見書について

不燃物は、収集量が1～4トン程度である。
収集料金は全部で二一二万円を見込んでいる。
次に、燃焼温度と安全性の問題であるが、昨年一二月、厚生省においてダイオキシン類発生防止等ガイドラインが示され本年一月通知されたが、これによると日南町清掃センターでは、燃焼温度800度C以上、集じん機入口温度250～280度Cとするよう指導されている。
現在、燃焼温度850度C、集じん機入口温度275度Cに設定し運転している。

## 非核平和宣言を実効あるものに

**絹谷議員**　前期議会での「非核平和宣言」は評価されてよい決議であるが、その後は実効ある措置がないまま今日に至っている。せめて西伯町並に標柱を建てるなど実効ある措置をされたい。

## 具体的活動に努める

**町　長**　我が国は世界唯一の被爆国として、また平和憲法の精神からも、核兵器の廃絶は国民みんなの願いである。
質問の趣旨のとおり、宣言決議を効果あらしめるためにも具体的な啓発活動の実施に努めたい。

## 後継者対策自治体に差

## 祝い制度等に積極姿勢を

**絹谷議員**　後継者の問題は、全国の農村、とりわけ山村における共通した課題であり、一町だけでその解決は無理な面もある。しかし、これが対策に真剣に取り組んだ自治体とそうでない場合では大きな差が現実となっている。
そこで、例えば相談機能を行政の力で充実させるとともに、奨励の意味で結婚、出産等にお祝い制度をつくるなど、積極的姿勢をとるべきだと思うがどうか。

## 出合いの場に努力

## みんなで世話するムードづくり

**町　長**　後継者の問題は、いろいろな事業等を通じて懸命に努力している。
現在、新たにふるさと創生事業、地域づくり事業等の交付金を充当して人材育成基金制度の運用を検討したいと思っている。また、住宅環境の面から雇用促進住宅的なもの、教員住宅も含め総合的な住宅対策を進め、若者の定住環境の整備をしたいと考えている。
結婚問題は大きな社会問題になっているが、しかしプライバシーとの問題もあり苦慮している。
今後は青年の積極性に期待し、出合いの場づくりに努めたいと思っている。
現在の結婚相談機能の充実も必要であるが、「みんなで世話を」するムードづくりが特に大切だと思っている。
また、結婚、出産等の祝い金については、現在は結婚により転入した人に三万円を出している。すべての結婚や出産に祝い金など贈ることは今のところ考えていない。

**議会の「非核平和の町」宣言（要約）**
「真の平和は人類共通の願望である。世界唯一の核被爆国として、再び広島、長崎の惨禍を繰り返してはならない。日南町は、恒久平和主義の理念を町民生活に生かし、継承し、非核三原則が完全に実施されることを願い、核兵器の廃絶を全世界に訴える」というもの。

## 福祉バンクの実態

## 見舞金制度の創設等を

**絹谷議員**　福祉バンク事業はどうなっているのか。実態は絵に書いた餅ではないか。合わせて次のことを質問する。
(1)デイ・サービス、ショート・ステイの充実
(2)老人の入院見舞金制度の創設
(3)ゲートボール場の計画的整備
(4)生きがい対策として、生産活動参加の場づくりと方向づけ

## 二つの特別委員会設置

六月定例議会で議員発議により、二つの特別委員会を設置、総合的に調査検討することにしました。

### 若者等定住促進特別委員会

日南町は人口の減少により過疎化は一段と進んでいます。若者が定住してくれる魅力ある町づくりが緊要な課題となっており、その促進にあたっては特に若者指向による近代的就業の場、生活環境の整備、文化的施設の設置等条件整備が必至となっているといえます。また、農林業の近代化、地場産業の振興、人材養成対策なども併せ総合的に調査、検討するために設置したものです。

### 庁舎等公共施設調査特別委員会

日南町は多くの公共施設を所有して

（第3号）若者等定住促進特別委員会設置に関する決議について
（第4号）庁舎等公共施設調査特別委員会設置に関する決議について
（第5号）行政調査特別委員会の設置について

## バンク事業見直す
## 見舞金制度考えていない

**町　長**　福祉バンク事業は日南町社会福祉協議会が担当しているが、現在の利用会員は一一名、協力会員四七名、賛助会員二二一名で、利用実績は二年三月二〇日から三年二月二一日までの間で、二六三時間となっている。

しかし、現状では十分でなく二年度より愛の輪運動にも取り組んでおり、今後はこの運動との連動を図りながら地域に順応したシステムになるよう制度の見直し等、内容の充実に努めたい。

デイ・サービスについては、現在霞地内に建設中の高齢者生活福祉センターで実施するが、事業開始は本年六月を予定している。また、ショート・ステイは日南石霞苑で行っており年々充実されている。ホームヘルパーも三年度には三名増員し六名体制とすることにしている。

入院見舞金制度については、問題も多く、現時点では考えていない。

ゲートボール場については、要望のあったところは整備している。また、各地区にもコートがあり利用されており、各種大会等にも大きな支障は今のところ出ていないと思っている。必要があるなら検討する。

最後に生きがい対策の件であるが、生産活動の場として高齢者生産活動センターを設置しているが、施設が不十分であるのでこれの改善、充実に努めるとともに、老人の生産活動の方向づけについては時間をかけて検討したい。

いますが、これらの施設をはじめ将来若者定住対策、高齢者の生きがい対策など町づくりの推進上、施設の新、改築が必要となります。しかし、これら公共施設の設置が広く町民の福祉と利益につながり、将来によい結果をもたらすものでなくてはなりません。わけても役場庁舎にあっては、町づくりの基本ともなるだけに慎重な取り組みが必要となります。これからの公共施設の在り方について、広く調査、検討するために設置したものです。

---

平成３年７月31日発行




## 朝鮮民主主義人民共和国との国交樹立を求める意見書

世界の政治状況は、米ソ協調路線への合意を契機に、半世紀に及ぶ東西対立の解消が始まったが、極東地域においては、至近距離にありながら今尚、国交正常化の扉が開かれていないのは、朝鮮民主主義人民共和国のみである。

昨年、自社両党代表団の訪朝により、国交回復の初光を見ることが出来たが、誠に喜びにたえないところである。

政府は、早急に共和国との本格的協議を進めて、一日も早い国交樹立に格段の努力をされるよう強く要望する。

あれから四十数年、近くにあって、いまだ国交正常化にない日本と朝鮮民主主義人民共和国との国交樹立を求めて次の意見書を内閣総理大臣、外務大臣などへ提出しました。

---

## 米の市場開放阻止と食料・農業基本政策の確立に関する意見書

米の市場開放の圧力が強まり、農家に一段と不安を与えています。

ガット農業交渉をはじめとして、米の市場開放圧力が一段と強まり、国内農業保護水準の削減や農産物の内外価格差の縮小を求める声が一層強まるなど、日本農業に対する攻撃は厳しさを増している。

また、価格形成の場の開始、全体需給は均衡しているが自主流通米は過剰であること、政府米の役割と機能が低下しているなど、食管運営の弾力化が進むもとで、稲作経営の先行きに対する農家の不安感が強まっている。

そこで次の意見書を内閣総理大臣、農林水産大臣などへ提出しました。

よって、政府は農業者が安心して営農にいそしめるよう米市場開放阻止と食料・農業基本政策の確立について次の措置を講じられるよう強く要望する。

一、わが国農業の基幹であり、国民の主食たる米については国内で自給し、米の市場開放は断じて行わないこと。

二、わが国経済社会における水田農業の役割と機能を明確に位置づけ、生産農家が安心して営農に励める食料・農業基本政策を確立すること。

三月定例会のつづきです

# 平成３年度 予算審査意見書

## 事業の推進に関係者へ充分な徹底を
## 町の活性化へ全力投球要望

平成三年度の予算をはじめ町長から提出された議案の内、各常任委員会に付託（一般会計予算は総務教育常任委員会を主査として付託）して審査した結果の意見は次の通りです。

意見書は予算編成に当っての努力を評価し、事業の推進に当っては関係者への徹底を怠らないこと、そして町の活性化へ全力投球されたいことなどを要望したほか各常任委員会合せて一八の事項について意見を付しています。

（民生、経済土木付託分掲載省略）

### 総務教育常任委員会

## 一、一般会計予算

平成三年度一般会計予算は、前年度の骨格予算に対し、22％増の四三億九、二六四万円（万円未満省略）であり、前年度六月肉付補正予算との対比では6.8％の減率、元年度当初予算とでは5.4％の減率で、抑制された予算となっているが当初予算としては元年度に次ぐ大型予算である。

予算構成では、歳入では自主財源17％、依存財源83％で過去三年間（平成二年度骨格予算除く。以下同じ。）と比較して構成比では自主財源は最低、依存財源は最高であり、特に地方交付税を見込んだ予算となっている。

歳出では、農林水産業費が25.5％、土木費16.3％、公債費15.8％などとなっており、農林水産業費は過去三年間では最低率であるが依然トップをしめ、土木費、公債費が伸びている。

予算の性質別では、普通建設事業費が39.6％、人件費17.6％、公債費15.8％などとなっており、普通建設事業費は過去三年間では最低率で、主な要因は土地改良事業等、事業量の減少によるものである。

したがって、経常的経費が伸び、投資的経費は減少しているが、予算編成に当っての内容を見るとき、財調積立金の取りくずしを控え、借入金（地方債）は、財源補填のある有利な過疎債を重点とし、旅費、食糧費、備品費を押さえ、ほ場整備償還金利子助成等の補助費、目的のための積立金、新たに始まった農業集落排水事業会計への繰出金を増額し、建設事業では、住宅や道路の整備等の生活関連事業などに配慮したものとなっている。

又、従来からの指摘や、要望してきた、へき地保育所、ほ場整備事業に係る農家負担率の軽減などに予算措置が施されており、努力の跡がうかがえ評価したい。

予算に計上された新たな事業の主なものは、へき地保育所建設事業（以下前号に掲載していますので省略）等であるが、利害関係を伴うものや、継続事業などについては、計画を整えるとともに関係者への徹底を図り、最終的「つめ」を怠ることのないよう強く要望しておきたい。

本町は農林業を基幹産業としているものの、農畜産物の輸入自由化や転作強化等によって生産性は低下し、人口の流出、さらに急激な高齢化と後継者不足によって過疎化は一段と進み、活力喪失は年毎に深刻さを増している。

このような観点から「真」に町の活性化のための施策と実行が必要であり、若い男女の定着を図る対策を中心に、雇用の場の拡大、産業の近代化、生活環境の整備等へ全力投球されることを願うものだが、特に民間資本による活性化に向けてもその体制を整えられるよう、各事項別審査意見に先だち要望する。

以下、平成三年度の事務、事業計画を審査した結果について意見を述べるが、行革、事務改善を実行されるなどにより、一層の健全財政を堅持し、将来展望にたった行財政運営に努められるよう望むものである。

## 二、事項別

## ●ふるさと創生事業
# 重点をしぼって深みのあるものに

ふるさと創生事業は、町民から多くの提案があり審議会で検討され、三年度には六項目にわたって予算に計上されて具体化されようとしている。

しかし、計画の中には通常の行政の中で対応できる関連のものも見受けられる。

この事業は特に町民の期待が大きいだけに審議会の意見を尊重しながら、たとえば、「まちづくり人材育成」「ふるさとメモリアルパーク」等に重点をしぼり、深みのあるものにされることを望みたい。又、この事業の推進に当っては、町民に充分周知徹底されることが必要と考える。


現在の教員住宅

## ●教員住宅と若者指向型住宅の建設
# 教員の町外からの赴任続く

一般町営住宅の建替えは三年度から計画され、今、宅地造成が進められているが、本町には町内出身教員が少ないため、町外からの赴任者が多く、当分この状況が続くものと思われる。

現在、教員住宅は一五戸、内使用中のもの一一戸（その他使用不能のものなど四戸）民家に間借りなどしている教員九人となっており、教員住宅は不足している。さらに使用中の住宅についても老朽化し、住環境は良いとはいえない状況にある。

教員の町内居住は本町活性化にもつながることであり、併せて若者定住化の一方策としても住宅は欠かせないものであるので、教員住宅をはじめ若者指向による住宅の建設に格段の努力を望みたい。

## ●リゾート開発
# 若者定住、雇用促進からも検討すべき

鳥取県では「ふるさと大山ふれあいリゾート構想」を基本にリゾートの開発計画が進められ、本町でも各種の指定準備がなされようとしているが、町の活性化につながる若者定住や雇用促進からも、又、将来の財政収入面等からも大型事業の導入を含めて民間資本によるリゾート開発を検討すべきときと思われる。特に本町は広大な面積を有し、自然を生かした開発には可能性を充分持っているので、時期を失せず検討されることを望む。


広大な自然をもつ日南町

## ●過疎バス対策
## 根本的見直しの時期

現行のバス路線の経営状況は非常に厳しいものがあり、町補助金の持ち出しも年々増加している。住民の足を守るため、バス運行は当然のことだが、過疎化が進む中、根本的にバス対策を見直す時期と思われる。

現在のバス路線から離れた地域住民の足を確保する意味からも委託方式等の検討をしてはどうか。

又、スクールバスを含めて公用車両、建設機械（除雪など）等の運行についても合せて委託、リースなど一方策と考える。


利用客の減少に泣いています

## ●幼稚園の三才児措置
## 校区のバランスを図るうえにも

若年女性の就労面等から幼稚園においても三才児からの入園措置を望む声がある。

保育園が身近に利用できる校区とのアンバランスを解消するうえからも、三才児からの入園措置について検討する必要がある。

実施町村の実態を調査し、対応について検討されることを望む。

## ●幼児保育
## 居残り保育は全町的願望！

二年度から霞保育園で開始した居残り保育は、三年度には一三名の要望があり、地域的にも霞保育園の区域にとどまらない広がりをみせている。

居残り保育の願望は全町的なものと思われるので各園でも対応できるよう検討願いたい。

### 居残り保育とは

一般保育時間（午後四時まで）以降なお家庭で保育をすることができない場合、午後四時から同六時（日南町午後五時半）までの間、園で保育することをいいます。

日南町では霞保育園のみで実施していますが、詳しいことは、霞保育園か福祉保健課に問合せのこと。

## ●石霞苑のショート・ステイ、地域サービスの推進
## 啓蒙普及と厚みのあるサービスの確立

日南石霞苑は六〇床の特養機能に加えて、ねたきり老人等一週間単位で預かる在宅老人短期保護（ショートステイ）や通所の老人に入浴、給食のサービスを提供する地域サービス、ねたきり老人等預かりながら介護教育をするホームケアといったサービスをすることにしているが、その実績をみるとショートステイにあっては、元年度延べ二〇〇日の利用に対し二年度は延べ一四三日と減少し、地域サービスやホームケアは皆無である。

自宅から苑までの送迎は家族で対応する不便さなどが利用の伸び悩みの原因とする見方もあるが、高齢化の進行する中にあって、これらのサービスを受けることのできる潜在的対象者は相当数あると思われる。

しかし、ショートステイの利用状況からして利用者が固定化しつつあることを加味して考えても、サービスの内容が一般に充分周知されていないことが主な原因と思われる。

今後広報等をもって一般への啓蒙普及に努めるとともに今春から開始する「かすみ荘」のデイ・サービスや家庭奉仕員の訪問サービス等と連携を図り、送迎対応についても検討を加えて厚みのある福祉サービスの確立に努められることを望みたい。

## ●高齢者生活福祉センター
# かすみ荘の運営等にバックアップを

高齢化率の極めて高い本町が、県内他の市町村に先がけてこの施設を設置することは、高齢化対策の一歩前進であり大いに評価したい。

それだけに利用等に当っては、対象者の認識を高める事前ＰＲや意識調査などを行うとともに、日南病院、保健センター、石霞苑等との連携を密にし施設の機能が有効に活用できるよう事業の推進に努められたい。

又、センターの運営に当っては、委託方式とはいえ、町が事業主体であることの認識に立ち、福祉担当課や関係機関はバックアップされることを望むものである。

## ●福祉バンク事業
# 民間ボランティアシステムとして充実を

この事業は、昭和六三年度から日南町社会福祉協議会へ委託して実施されているが、現在の利用会員は一一名、協力会員四七名、賛助会員は二二一名となっており、実績は利用者が四名、協力者は五名で、利用時間（二年三月～三年二月まで）は二六三時間という状況である。

この事業は、急激な高齢化社会の中で要援護老人の多様なニーズに対応した在宅サービスを行うため、会員制相互扶助制度としてスタートしたもので、介護サービス、定期訪問サービス、給食サービスといった内容により構成され、その財源に福祉振興基金の運用益があてられている。

しかし、前述の利用実態にあり、制度と運営の両面に問題があると考える。

すでに事務段階では、制度の改正や「愛の輪運動」との連携を図るための見直し作業を進めていると聞くが、本町の慣習と人情にあったシステムの確立を急ぎ、医療、保健、福祉の連携を前提とした在宅福祉の民間ボランティアシステムとして充実させていくことを望むものである。

## ●リフト付き自動車の配備
# 一般車両では多くの不便

保健センターで実施している機能訓練は、脳卒中の後遺症等で徐々に機能が衰え、ねたきりになっていくことを防ぐ目的で昭和五九年度から開始、理学療法士の指導で月二回実施している。

又、昭和六二年度からはゲーム、ちぎり絵、運動会、他町との交流会等を取り入れた「生活リハビリ」も実施し参加者も年ごとに増加している。

しかし、参加者の通所には家族の協力や職員の対応によっているものの、一般車両では多くの不便を生じており、車イス等での乗車が可能なリフト付き自動車での送迎が必要となっている。

早期に配備、運用できるよう望むものである。



使利なリフト付き自動車

## ●フラワーセンターの整備と日南邑施設早期完成と人材確保に努力を

兼ねてからフラワーセンターについては度々触れてきたが、多額の経費を投入してきたことからも早期の完成とオープンが望まれる。県下の他町でも同様の計画がなされており、本町は四年度オープンの予定だが、遅れを来たすことのないよう人材の確保、工事の進捗に格別の努力を望みたい。

又、日南邑については、入り込み客の増加に伴い独立採算への道も軌道に乗ってきたものと考える。しかし、フラワーセンターや今後の発展を考えるとき、特に飲食部門の手狭さを痛感する。今後、本分野への民間活力の導入と合せ、将来の施設改善に備え基金の積立について検討されることを要望する。

## ●トマト選果場と振興対策選果場の処理能力規模の産地化へ

三年度には選果場の建設が予定されており、販売額一億円とあいまって、トマトの振興に寄せる意欲を強く感ずる。

この選果場の処理能力は10ha規模だが現在の作付け面積は5haである。

今後この施設の利用が10haに結びつき、日南トマトとしての産地化がより一層進むよう特に町、農協、生産者の連携を密にして推進されたい。

## ●農地流動化、受け手農家へ助成を困難な受け手確保の打開に

高齢化、後継者難に伴なって農地の流動化が進み、現在230ha、10.3％と県下で進展の著しい町である。

しかし、近年米価の低落、転作面積の増大に伴い出し手農家が増え、受け手農家の確保が困難となっている。

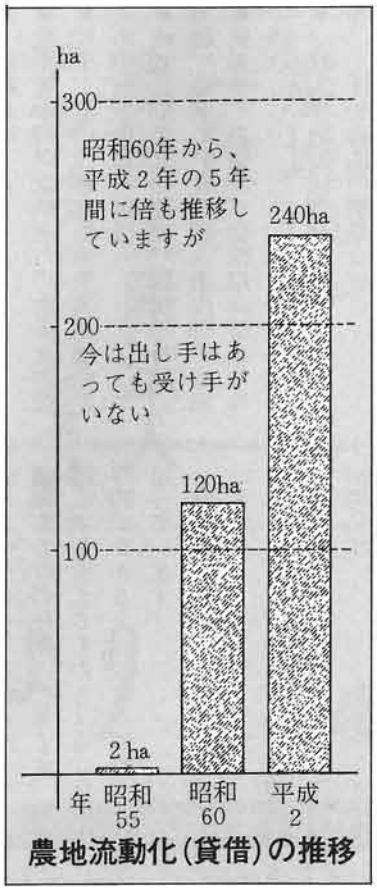

農地流動化（貸借）の推移

## ●広域農道と農地開発体制を整え万全を期されたい

広域農道は平成一〇年完成、総経費130億に及ぶ壮大な事業であるが、順調に進んでいるとは言いがたい状況にあるため、県内でも五市町村が単独で受けて農家への助成措置を講じており、県においても何等かの対策を検討中であると聞くが、本町でも前向きに検討される時期にあると考える。

新聞紙上においても公団側から地元対応の不備が指摘されているが、完成年度が遅れるにつれ負担の増大も予想される。公団営とはいえ、町の協力なくしては土地交渉なども順調に進まないことから、新年度から強力に対応できる人員体制を整えて万全を期せられたい。

又、同じく畑地開発においても面積、入植者の確保に窮している現状である。継続事業であり容易に変更できない面もあるが、慎重に対処されたい。

## ●農村青年結婚対策事業事業を見直し積極的取り組みを

農村青年の結婚難は社会問題であり、行政としても避けて通れない問題である。この事業の取り組みに当ってはプライバシーにふれることもあって容易ではなく、これまで幾度も担当課をかえたり、検討もされてきたところであるが幸いにも町長は青年、婦人対策には殊のほか力を傾注されようとしているので、再度本事業についての見直しを行われ、より積極的取り組みをなされるよう望むものである。

特別委員会報告

公共施設等研究

# 今後の公共施設の在り方
# まず、ゾーンの策定
# 段階的建設が適当

本町にとって、大きな問題である庁舎をはじめ、公共施設の今後の在り方について、また、若者を定着させ活力ある町づくりに就労の場の確保などについて調査、研究するため、議会に二つの特別委員会を設置していましたが、三月定例会においてその報告がありました。

庁舎問題が論議され始めて久しいが、平成元年十一月に初の庁舎問題検討委員会が開催されて以来、表舞台で具体化に向けた検討がなされるところとなり、本委員会においても重要な研究課題となっている。

現在、庁舎の位置をめぐり、又、改築時期をめぐって多様な意見が出されているが、いずれにしても早晩取り組まなければならない問題であり、早期にその基本方針を決定する必要性を感じる。

しかし一方で、本町は多くの公共施設を有し、将来これら既存施設の改築、さらに若者の住める町づくりを進めるうえからも、文化施設など今後整備すべき公共施設も数多い。

こうした状況下で庁舎の建て替えのみをにらみ、結論を見い出すことは場当り的であり、将来的な公共施設整備全般を展望する中で、その一環として庁舎問題をとらえることが必要である。

特くに庁舎所在地は、町の拠点としての役割を担い、他の公共的施設をはじめ、経済活動などに与える影響も大きいことが推測され、真に二十一世紀を展望した本町の都市計画（総合的土地利用計画）ともいうべき青写真の必要性を痛感するものであるが、具体的なものが打ち出されていないのが現状である。

こうした現状を踏まえ、本委員会としては町に対し、庁舎、多目的ホール、中央公民館、資料館等々を包括したゾーンの策定を促し、長期的、段階的に建設することが適当とする意見に達した。

特別委員会報告

# 進　高卒者（若者）の町内就職に
# 促　一体的連携を
# 用　女性指向型職場も必要
# 雇

今回は高卒者の町内就労が極めて少ない実態から進路関係に着目し、学校との連携を図る一手段として中学校長、郡内二高等学校長との懇談会を中心にまとめた結果について報告するもので、特に、今後町内企業への進路決定を促進するため事前的実践項目等についてまとめたものである。（以下項目要約）

■地元を愛する教育、進路の自覚指導
■中学生の地元高校への体験入学と進学指導
■地元高校生の町内企業等での体験学習、就職奨励
■高卒者の町内就職者への助成金創設
■将来、町内に残る教員等人材養成のための奨学金等の創設
■地元企業等との懇談、週休二日制の実施、企業のPR、求人案内等の奨励
■充実した企業及び女性指向型企業等の誘致
■学校（郡内高校含む）、父兄、行政等、一体的連携の構築など

## おわりにひとこと

■選挙が終って早三ヶ月、議会の構成員も決まって、我々五人が議会だよりを担当することになりましたが、いざさばってみると長すぎたり、短かったり、同じ言葉を続けたり、もらしたりで要領得ません。

■何んでも早いがいいという人もいますが、肝心なことが抜けたり、読んでもらえない議会だよりでは意味がなく編集のむづかしさを痛感しています。

■特に一般質問の場合、要点をまとめ短くということが大切ですが、質問にせよ答弁にせよ、その人の持つ味を表現したい場合、まとめのまずさも手伝って、どうしても長くなってしまいます。

今回の場合も長くて読みづらいとは思いますが少々「がまん」して……。

■編集委員の任期は二年です。満足に読んでもらえるものとするには、少々時間がかかるようですが頑張りたいと思っています。

読者のみなさんの協力をお待ちしています。

編集委員長　木山博之、副委員長　青戸　卯、委員　中島義人、坪倉米壽　田淵公生



## 水と緑と太陽のあふれる〝まち〟

日南町の明日を担う中学三年生が、「まち」のイメージを図案化し、グランドブロック壁に書き上げた希望ある作品。

### おもな内容


平成３年第６回定例会（６月）……2
議会の実態調査から……2
議会日誌……2～8
一般質問（６月定例会）……3～9
提出された議案と結果……9～12
平成３年第９回定例会（９～10月）……10～11
台風19号あばれる……12～13
行政調査活動報告……14


# 日南町 議会だより No.45


■発行　鳥取県日南町議会　■編集　議会広報編集委員会　平成３年11月31日


■まちの人口　11月末現在総数8,234人　男3,954人　女4,280人　世帯数2,524

# 第6回定例会
6月21日～26日

六月定例会の提出議案等については前号でお知らせいたしましたが、補正予算については載せていませんので今回一般会計のみ、主なものについて掲載します。

## 一般会計

### ハウス野菜の村づくりに 一、一九六万円

今回の補正予算は、二億四、九八〇万円追加して総額を四六億四、二四四万円としたもので、補正額のうち主なものは次の通りです。

■**民生費**＝障害者の住みよい町づくり推進事業（障害者用トイレ、自動ドア、車イス、床ずれ防止用具、風船バレー（スポーツ用品）に五四九万円。

■**衛生費**＝保健センターの改造に二、六七八万円。

■**農林水産業費**＝水田農業活性化対策事業（ハウス野菜の村づくり―雨よけハウス、耐雪ハウス）に一、一九六万円、環境作物産業化事業（フラワーセンター付近の整備、植栽、水槽等）に一、一四五万円、農林業地域改善対策事業（共同作業所の整備、コンバイン、乾燥機等の整備、木竹加工処理乾燥機、鶏ふん自動袋詰め機、ミニローラー等）に二、〇二七万円、中山間地域農村活性化総合整備事業（防火水槽、ほ場整備、農道舗装、暗渠排水、農村公園、集落道の整備等）に一億二、一一八万円。

### 山上、阿毘縁、大宮地区に 中山間地域 農村活性化総合整備事業 生産基盤・生活環境基盤整備

この事業は特に過疎地域の山村の活性化を図る事業として、農業生産基盤の整備、生活環境基盤の整備を行うもので、事業の内容としては、農道、ほ場整備、農用地開発、暗渠排水、集落道、営農飲雑用水施設、集落防火安全施設、農村公園施設、活性化施設を整備するものです。総事業費は五億六、〇〇〇万円を見込み、三年度から六年度までの四年間で行うものです。このうち今回予算化した額は、一億二、一一八万円です。（この事業八割補助）

## 議会の実態調査から

本町議会の平成二年中の活動状況等について、全国町村議長会が実施している議会の実態調査からひろってみました。（）内は県内平均（四捨五入）の数値です。

①本会議　17日（16日）
②各委員会　32日（22日）
③特別委員会　10日（11日）
④議会運営委員会　22日（8日）
⑤全員協議会　18日（12日）
⑥議会活動（議員として各種公的及び準公的な会議、行事等に出席、参加したもの）
　議長276日（201日）、副議長137日（108日）、議員（平均）100日（83日）
⑦議案等付議件数　111件（97件）
⑧請願、陳情件数　36件（22件）
⑨一般質問　延6人、実人員4人（9人）
⑩一般傍聴者　延80人(41人)

これにより、県内平均より一般質問は少なく、とくに多いのは議長の会議等への出席、参加のもとめによる活動日数が多いようです。

## 議会日誌

議員が出席した公の行事等をお知らせする議会日誌については、紙面の都合上掲載を省略していましたが、「知りたい」という声もありますので、今年度四月以降のものを載せることにしました。（注、個人活動のものは除いています。）

（四　月）
1日　年度始めの式
8日　中学校入学式
9日　教員宣誓式
16日　統一地方選挙告示
21日　統一地方選挙投票日
30日　初全員協議会

（五　月）
10日　初議会（第四回臨時議会）
　全員協議会
14～15日　議長、副議長就任挨拶
16日　石霞苑祭り
18日　議会運営委員会
　西部町村議長会
　日南三和無線㈱竣工式
20日　人権モデル地区推進協議会発会式
21日　議会運営委員会

# 一般質問

## 問います

○六月定例議会には、二名の議員が質問しました。
○味がほしいということで少々長いものとなっています。
○質問、答弁とも全文ではありません。
○九月定例議会のものは次号に掲載。

## 答えます

## 究極の目標
# 地域経済の発展と活性化
## 後継者定住施策の如何が左右

**中島義人議員**


質問する中島議員

過疎化に悩み、高齢化に喘ぐ地方自治体の多くが、生き残るために幾多の施策を模策しているわけだが、各種各分野の後継者の定住人口の確保は地域経済の発展と活性化をめざす究極の目標であり、町の諸施策の根底をなすものであることを基本理念に四項目について質問する。

### 林業の振興まず
### 林道、作業道の整備

**中島議員**　将来、町の経済を担うと予想される林業の後継者対策は、機械化を前提として推進する必要がある。林道、作業道の整備なくして機械化は図れない。その対策はどうか。

### 各種事業を導入し
### 整備に努めたい

**町　長**　日南町は県下の一割の面積を持ち、そのほとんどが森林であり、植林面積も現在、一万七千ヘクタールで貴重な資源となっている。しかし、林業の町といっても現在のところ、対外的には日南材の評価は無に等しい状態である。

林業は外材の輸入、建築様式の多様化、後継者不足など極めて厳しい状況下に置かれている。今後はこのような諸問題の解決に取り組み、立派な素材生産と付加価値を高め、日南材の評価の向上に努めたい。

機械化の問題は、今のところ森林組合の要望等により林構事業などにより対応している。また、林道、作業道については、各種事業の導入を図りながら整備に努めているところである。

**農林課長**　現在、林道が一〇万三千メートル、作業道が一一万五千メートル、そして山林原野を通る町道、県道あるいは国道等入れると全延長で五七万メートルに及ぶ林道として活用できる道路である。林道密度は一ヘクタールに対し三、五メートル。公道等加えた林道路網の密度は一九、五五メートルであり、県下の平均からすれば林道密度、林道路網密度とも低い現状である。

森林整備計画では、平成一二年までには林道密度を一一、六メートルにすることになっている。しかし、木材価格の低迷、林家の高齢化、後継者不足

---

22日　第五回臨時議会
　　全員協議会
　　議会広報編集委員会
23日　日南町商工会総代会
　　部落解放基本法中央集会
24日　日南町森林組合通常総代会
　　黒坂地区安全運転管理者協議会総会
26日　中国電力懇談会
　　第十六回にちなん湖畔マラソン
27日　高齢者生活福祉センター落成式
　　議会広報編集委員会
28日　奥日野土地開発公社監事会、理事会
29日　自治体立優良病院表彰祝賀会
30日　日南町傷痍軍人会
31日　新議員研修会
　　日野町、江府町、日南町衛生施設組合議会

（六　月）

2日　河上農村広場竣工式


湖畔マラソン

## 林道、作業道工事



など問題が多く、地元負担の軽減などに努めているが計画どおりには進んでいない。林業構造改善事業で林道三千メートルを計画しており、地元と協議しているが困難な状況である。

今後ともあらゆる制度を導入して林道の整備を進めたい。作業道については本年度も森林組合で全延長二千五百メートルを予定している。

## スーパー林道の本町の係わりはどうか

**中島議員**　森林開発公団の事業で、大規模林道「日野金城線」の内、島根県部分は完了し、県内においては元年度から、日野溝口区間が着工されている。このスーパー林道が日南地区の山林を縦貫すると懸案の幹線林道の確保になると思うが、この事業に対しての日南町の係わりはどうか。

## 町内ルートは県道との併用路線

**町　長**　ご承知の通りこの林道は、森林開発公団が事業を進めているもので、島根県側はかなり工事が進捗しており、日野郡においても昨年から工事に着手されている。日南町におけるこのルートは、日野町久住から菅沢に入り、そして阿毘縁を通り横田に抜けるもので、日南町は今の県道であり、県道改良による併用路線として整備されるものである。

**農林課長**　大規模林道の全体計画のうち、鳥取県内では若桜江府線から日野金城線そして波佐阿武線、これがいわゆる大規模林道の開発計画としての当初計画である。

## 一般質問

議員が、執行機関に対し、事務の執行の状況や将来に対する方針等について所信を求め、疑義をただすことをいいます。

この一般質問は、定例会（三月、六月、九月、十二月）で行います。

ご質問の日野金城線は、江府町から横田町の県境まで通じる路線で、昨年から工事が進んでいるのは日野町野田から菅沢に向けての一〇、四㎞区間である。日南町の部分については、計画当時の判断として県道を併用して県道改良を促進することになったと理解している。

## 地方交付税の見直し現実にはどうか

**中島議員**　依存財源に支えられた日南町の財政の約五割を占める地方交付税の見直しが、大蔵省において進行中と聞く、現実と見通しをききたい。

## 聞いていないが国の財政厳しい

**町　長**　大蔵省の地方交付税見直しについては、今のところまだ聞いていな

（議会日誌続き）

3日　中国治水期成同盟会連合会総会
日南町商工会ビジョン作成委員会
4日　県より道路視察来町（陳情）
5日　行政調査検討会議
人権モデル地区推進協議会役員会
日南町老人クラブ連合会総会
日南町森林組合理事懇談会
10日　日南町身体障害者福祉協会総会
11日　行政調査検討会議
12日　日南町母子会定期総会
13日　議会広報編集委員会
日南町遺族会総会
西部広域行政管理組合議会
14日　西部町村議長会
17日　議会運営委員会
議会広報編集委員会
18日　日野区域農用地総合整備事業及び奥日野地区広域営農団地農道整備事業起工式
19日　教育振興懇談会
21日　第六回定例議会（本会議第一日）（会期六日間）
議会運営委員会
全員協議会
各常任委員会
24日　各常任委員会
26日　第六回定例議会（最終日）
27日　山上幼稚園起工式

い。ただ国の財政も極めて厳しいものがあり、行財政の見直しが検討されていることはご承知の通りである。

## 税収の見通しと若者定住施策は

**中島議員**　自主財源のうち、地方税（町税）について、高齢化、過疎化の進行に伴い、今後増収はもとより現在の税収の維持すら不安がある。若者の定住政策の強力な推進が望まれるが、税収見通しとその具体的施策はどうか。

## 税収の伸び期待できない
## 企業誘致、環境整備に努力

**町　長**　町の財政についてはご指摘の通り、今後厳しいものがあると思っている。

定住施策については、基幹産業に活力を見い出すことはもちろんだが、一連の定住構想の中で企業誘致、住宅構想等定住環境整備に努力したい。

**総務課長**　本町の財政に占める依存財源の比率は、自主財源が17％に対し83％という非常に高い率を示している。特に地方交付税は町の運営の源になる財源であり、交付税の推移については常に注意している。国では、今後急速に高齢化社会が到来するとか、また、国際貢献に日本の役割が大きくクローズアップされてきているなどの事情からして、国債に依存した財政を建て直す必要があるというようなことで、ご質問のような交付税見直しという話が出たのではないかと理解しており、そう簡単にはできないと思っている。今後どのような動きがあるのか常に注意する必要があると考えている。

三年度の地方交付税からは、前回実施された国勢調査、農林業センサスによる新しい数値が適用されるので、測定単位のうち人口、農家数等に新しい数値が置きかえられるため基準財政需要額の増減は生じると考えている。

ご指摘のとおり、過疎化と人口の高齢化という状況が進むと税収の伸びは期待できない。むしろ減ると考えている。短期的に見ると三月に行われた地方税法の一部改正によって、住民税の軽減が図られたが、日南町では三年度は固定資産の評価替え等があり、固定資産税は多少伸びると見ているが、町税全体では約1.92％の減となる見込みである。

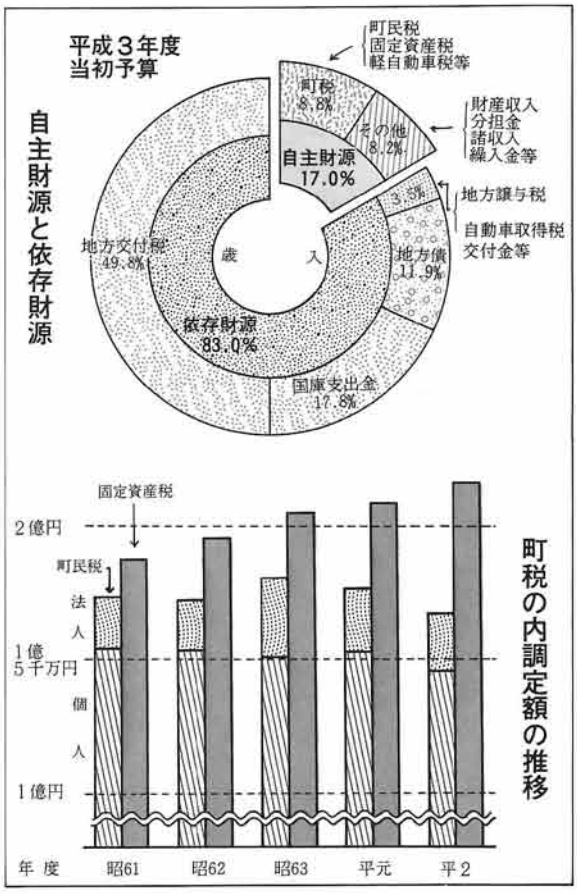


## 延長保育は
## 若い世代の定住条件

**中島議員**　所得形態の変化に伴い、兼業農家、共稼ぎ世帯が急増した。すでに霞保育園においては居残り保育が実

28～29日　県町村議長会定期総会
29～5日　西部町村議長会調査研修

（七　月）

1日　日南町交通安全指導員任命式
3日　日南町同推協役員会
4日　日南町交通安全協議会
6日　日南町水防協議会
9日　松江伯太新見国道昇格期成同盟会総会
　　県大規模林業圏開発推進協議会総会
15日　小口融資審査会
　　日野郡町議会議員親善球技大会
　　郡打合会
16～18日　行政調査（島根県仁摩町外）
19日　日南町同推協総会
21日　日南町農協婦人部総会
　　日野郡民体育大会
22日　議会運営委員会
　　第七回臨時議会
　　全員協議会
23日　黒坂警察署管内交通安全防犯ゲートボール大会
25日　トマト選果場竣工式
28日　宣揚祭
29日　県町村議長会
30日　広島県川尻町議会視察来町
31日　地方議会シンポジューム

（八　月）

施されているが、生活環境、教育環境整備の面から見ても、延長保育は若い世代の定住の重要な条件である。財政面の負担増は予想されるが、行政の責任において当然に進めるべき施策と感じる。霞保育園以外の園での実施はできないのか。また、延長保育をする考えはどうか。合せて霞保育園での実績をききたい。

## 理解できるがスキンシップに欠ける心配

**町　長**　質問の主旨は理解できる。ただ長時間の施設保育により、子どもの母親離れ、母親の子離れを非常に不安に感じている。人間形成の一番大切な時期であり、母親と子供のスキンシップが欠けるのでは、など心配される。

今のところ霞保育園以外での居残り保育は考えていない。また、延長保育についても考えていない。

**保育園長**　霞保育園における居残り保育（午後四時から午後五時三〇分まで）の状況であるが、二年度は九名の居残り児童や短期間の居残り児を預っている。本年度は四月当初で一一名、五月に入り一四名、六月には一七名と増えている。内訳は一才児四名、二才児二名、三才児七名、四才児一名、五才児三名、このうち兄弟の組が三組である。職員の対応も五月から一名増員になり保母は五名である。しかし、一才児の行動範囲が広がり二名の保母では無理な状態となっている。

霞保育園での来年度の居残り保育の希望は、今のところ一八名程度予想される。今後は施設の整備、職員配置、勤務時間など内部的な問題や、地理的な条件等問題もあるが、保護者の希望調査をするなど地域のニーズに応えるよう、将来を見越して検討したい。


居残り保育の状況

**延長保育**＝午後六時以降の保育
**居残り保育**＝通常の保育時間終了の午後四時以降午後六時までの保育（**霞保育園午後五時三〇分まで**）

## これからの町民所得どの分野、業種に求めるか

**中島議員**　かっての農業所得依存に変わり、勤労所得の増加は農家の兼業化、農業離れを顕著に表すものである。今後の我が町の町民所得をどの分野、業種に求め位置づけるのか、この位置づけによって町の進むべき方向が大きく変ると考えるが見解はどうか。

（議会日誌続き）

1日　体力づくり推進委員会
　　西部町村議長会
4日　福栄保育園起工式
5日　全員協議会
　　日野町議会との交流会
6～7日　過疎陳情会
7日　町営住宅起工式（きりしま団地）
12日　ライスセンター運営委員会
15日　日南町成人式
20日　全員協議会
22日　矢戸バイパス竣工式
　　日野町、江府町、日南町衛生施設組合議会
23日　西部町村議会議員研修会並びに自治功労者表彰式
25日　日南町体育祭
27日　議会運営委員会
　　第八回臨時議会
　　全員協議会
　　ＹＭＣＡ交流会
28日　県町村議長会専門委員会
30日　石霞苑供養行事

（九　月）

1日　西部陸上選手権大会
5日　日野郡町議会議員親善球技大会
8日　関西日南町人会
9日　日南町交通安全対策協議会
　　日野町、江府町、日南町衛生施設組合監査

## 農林業はもとより企業誘致等に努めたい

**町　長**　日南町の基幹産業は農林業であり、農林業の所得向上に努めなければならないと思っている。あらゆる事業の導入により、面的な環境整備はかなりできており、今後はいかにして「やる気」を起すかだと思っている。しかし、休耕、米価の低迷、米の部分開放等、極めて厳しい現状に置かれている。企業誘致にも努め、働き場所の確保、若者が定住する環境の整備を推進するなど、町民の所得の向上に努めていきたい。

**総務課長**　本町の基幹産業である農林業に付加価値を高めて所得を増すという努力がまず必要である。それから企業誘致により雇用の場の創設、こういった面にも努めることが大切で、特に西部広域というか、そうした単位で物事を考えることが重要ではないかと考えている。

**農林課長**　町長の答弁のように町の基幹産業である農林業の所得の増大を図ることが先決だと考えている。しかし、今のような農業だけでなく、例えば花の生産とか新しい作目への取り組みに努めるなど、非常に難しい面もあるが、農政の上で町民、農家、林家のみなさんの意識改革をしなければならないと思っている。




## 切実な要求と願い
# 国保の積立金　ためすぎ
## 若者向け居室確保の資金制度を

絹谷　誠義議員



質問する絹谷議員

町の当面している切実な要求、願いについて、三点質問する。

### 国保税の引き下げと給付の内容の充実を

**絹谷議員**　国保税の世帯当りの税額は、昭和五五年には七九、九二五円約八万円。これが昨年度一四九、九八五円と推計されるまでになっている。一方、積立金は昭和五五年度には一、六三四万円であったものが、昭和六〇年には、一億二、三五六万円と実に八倍に近い積み立てになっている。これは、どう見てもため過ぎである。国保税の実態はどうか。

国保税の引き下げは町民の切実な要求である。

一般会計からの繰り入れについても、もっと大幅に増額し、給付の内容の充実に努めるべきである。

また、西部の各町村で支給されている育児手当六、〇〇〇円が日南町では支給されていないのはなぜか。

（十　月）

1日　各常任委員会（審査）
2日　米子市文化ホール完成式典
4日　県町村議会議員研修会
7日　決算審査特別委員会
8日　日南町過疎バス対策協議会
9日　中国横断自動車道岡山米子線建設促進鳥取県期成会総会
15日　決算審査特別委員会審査調整
16日　日南町ふれあいのつどい
　　民生常任委員、民生児童委員協議会理事との懇談会
　　部落解放基本法中央行動
11日　黒坂地区防犯協議会役員会
12日　日南町商工会ビジョン作成委員会
17日　総務教育常任委員、学校長との懇談会
19日　日南町老人ゲートボール大会
20日　日南町国保運営協議会
26日　議会運営委員会
　　議会運営委員会
27日　第九回定例議会（本会議第一日）
　　（会期二十三日間）
29日　全員協議会
30日　各常任委員会
　　石見児童館親子運動会
　　全員協議会（19号台風災害の件）
　　各常任委員会（審査）

## 国保税抑えている　引き下げ考えていない

**町　長**　一般会計からの繰入金の増額については、国保会計の運営状況を見ながら対処している。今後も一般会計からの繰り入れは考えていかなければならないと思っている。

次に基金（積立金）であるが、国保事業の実態や今後の状況を考えれば、やはりこの程度は必要だと思っている。

また、国保税については町民の税負担の問題もあるが、これを考慮して、ほぼ横ばいというぐあいに極力抑えているのが実情で、特に、高額医療が増加する状況にあり、今のところ引き下げは考えていない。

**税務課長**　国保加入者の所得構成別の実態であるが、元年度国保税の総所得金額の所得段階別実績は、六割軽減三九八世帯、四割軽減三七二世帯、一〇〇万円を超え三〇〇万円以下六五六世帯、三〇〇万円を超える世帯一八六世帯である。

次に国保税の税率と軽減率であるが、課税率は、応能割部分の所得割が百分の六・一〇、資産割が百分の六六・〇八。応益割は被保険者割が二万一、八四〇円、世帯割が二万四、六三〇円。軽減世帯は、六割軽減いわゆる三一万円以下が四三四世帯、四割軽減いわゆる三一万円を超え人数によって軽減されるもの一一〇世帯で、日南町では所得が伸びない関係上、六割軽減世帯が増加の傾向にある。

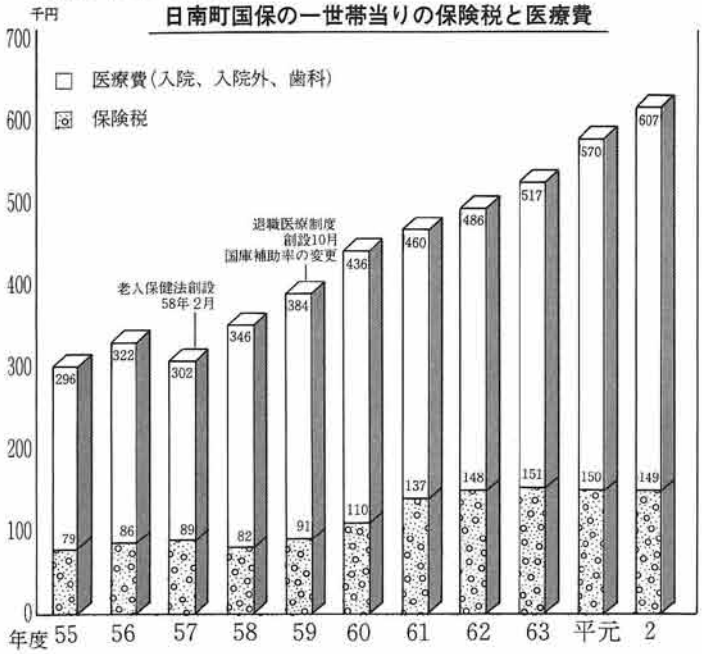


**町民課長**　一般会計からの繰り入れは、国保事業の通例として、事務の執行に要する費用、これについては国の負担が原則である。日南町の三年度予算は、現在一、〇〇〇万円を繰り入れ計上している。これは、国保事務に要する総務費に対しての国庫負担との差額を補填するものである。繰り入れは市町村の任意であるが、税負担の公平、国保制度の本質からしてなかなか難しい問題である。

次に基金であるが、昭和六二年度からは国からの特別調整交付金を基に積み立てをしている。医療費の動向からして今の積み立てについても、慎重に検討する必要がある。

それから育児手当については日南町では現在、児童手当の中に含めて六、〇〇〇円を支給している。

## 学校給食の検討　どの程度進めているか

**絹谷議員**　前期議会で町長、教育長から、学校給食の実施に向けて、今年度は検討期間とするとの前向きの答弁を受けているが、現在、具体的にどのような検討をしているか。

（議会日誌続き）

18日　議会運営委員会
　　全員協議会、特別委員会
　　第九回定例議会（最終日）
19日　山口県阿知須町議会視察来町
20日　西部町村議長会
　　黒坂警察署管内防犯少年剣道大会
22日　日南町歩け歩け大会
　　同和教育研究発表会
24日　西部広域行政管理組合議会
　　用瀬町議会視察来町
25日　北海道豊富町議会視察来町
　　スコッツバレー市友好親善使節団歓迎パーティー
26日　同右歓迎行事
26～27日　日南町ふるさと祭
28日　県町村議長会専門委員会
29～30日　民生常任委員会行政調査
　　（香住町社会福祉協議会外）
　　経済土木常任委員会行政調査
　　（久万町）


歓迎パーティー

## 実施の方向に向け検討委員会設置の段階

**町　長**　議会でも調査、検討をいただいているし、また、教育委員会では実施方法など具体的な問題について検討に入った段階である。

**教育長**　学校給食を実施するという方向に向けて検討している。具体的には給食検討委員会というかそのようなものを設置する前段として、その内容等につき校長会の意見を聞くため、校長会の執行部と話し合っており、来る二七日には具体的にその委員会の構成、仕事の内容などについて協議する予定である。また、去る五月には教育委員が島根県内の施設見学をしている。今のところはセンター方式とか、学校単独方式とか、ブロックごとの分散方式がいいのか等調査研究の段階である。できれば早い時期に給食実施の前段に向けての段階に入りたい。


他の学校の給食風景

## 若者向け居室確保の資金制度町で

**絹谷議員**　後継者に嫁さん、婿さんがない。本当に深刻な状態にあるが、これは山村の共通したいわゆる社会問題である。しかし、積極的に対応した町村と、そうでない町村では大きな差が出ているのも事実である。

ところで日南町では、後継者向けの資金についての対応はどうなっているのか。また、若者向けの居室確保のための資金制度について、単町での対応をすべきと思うが、町長の後継者対策の基本的姿勢の判断としての見解をききたい。

## 制度の活用を図るべく検討したい

**町　長**　若者の定住を図る上から、今後いろいろな制度の活用を図るべく検討したい。

**農林課長**　後継者向けの資金の種類と実態であるが、農林関係としては農業改良資金の中に三種類、林業改善資金の中に林業後継者の育成とか、研修教育資金、その他林業経営の共同開始資金がある。さらに県は今年度から県、町村、農業団体等の共同出資による「農業の担い手育成基金」の設立を計画している。また、森林組合でも、いわゆる林業後継者育成資金規定を設けている。なお、ふるさと創生事業等の関係で後継者育成基金という話しもあるので、農業者を農山村に残すという立場で活用したいと考えている。

**建設課長**　後継者対策としての若者、後継者向けの住宅資金であるが、今のところそのような対応はしていない。先般、国において新しく「地域活性化住宅制度」を創設するような文書も入っているので、今後の住宅施策の中で活用したいと考えている。

### 給食方式

**センター方式**＝全学校給食分一施設で加工して給食する。
**ブロック方式**＝二～三校を単位に加工施設を置き給食する。
**単独方式**＝学校ごとに加工施設を置き給食する。（自校方式）

## 提出された議案と結果

平成三年第六回までの提出議案等については終っていますので、第七回以降第九回定例会までの議案等と結果についてお知らせします。

### 第七回臨時議会（7月22日）

次の町長提出議案二件は、原案の通り可決しました。

**町長提出議案**

（第66号）工事請負契約の締結について（公営住宅建設事業　町営住宅きりしま団地新築工事）

（第67号）工事請負契約の締結について（福栄保育園新築工事）

### 第八回臨時議会（8月27日）

次の町長提出議案二件は、原案の通り可決しました。

**町長提出議案**

（第68号）工事請負契約の締結について（農林地一体開発整備パイロット事業神戸上地区農地造成工事）

# 第９回定例会

## ９月26日～10月18日

**九月定例議会は決算議会でもあり、会期を九月二十六日から十月十八日までの二十三日間とし、別に掲載している町長並びに議員から提出された議案について慎重に審議し、いずれも原案を可決しました。この中から主なものを拾ってお知らせします。**

**また、一日目に行った一般質問は一名でしたが、町長の考えをただしました。なお、二年度会計の決算認定に当っての特別委員長報告の審査意見並びに一般質問については、次号でお知らせします。**

## 条例関係

### 条例に基づく議会運営委員会設置

議会の円滑な運営を図るなどの目的で、非公式な議会運営委員会を設置していましたが、地方自治法の改正により、条例で公式にこの委員会を置くことができることになり、本町議会も委員会条例、会議規則の所要の改正を行い、公布の後に次の五名を選任し、条例に基づく議会運営委員会を設置しました。

**◎青戸　俊、○岡田保生、中田　博、内田博長、坪倉米壽**

（◎委員長、○副委員長、委員長、副委員長は委員の互選によって決定）

### 議員等の期末手当傾斜配分５％引上げ

議員、特別職（三役）、教育長の期末手当については、昨年傾斜配分の措置がなされ条例の改正を行いましたが、日南町は西部の他町村と比較して所要の措置が低かったため、今回他の町村並みの改正を行いました。

### 町営住宅家賃消費税部分引下げ

町営住宅の家賃についても3％の消費税が上乗せされていましたが、消費税法の一部改正により非課税となったことに伴い、この部分についての引き下げの改正を行いました。なお隣保館の使用料についても改正を行いました。

## 補正予算関係

### 一般会計

### 台風19号災害に三、五六八万円

今回行った三年度の補正予算額は、最終日の十月十八日に提出された台風19号災害関連補正額を含めて、四億一八七万円追加し総額を五〇億四、四三一万円とするもので、主なものは次の通りです。

**■総務費**＝公有財産購入費九五〇万円、積立金―公共施設等建設基金四、〇〇〇万円、減債基金（起債の償還目的のもの）八、四四三万円。

**■民生費**＝福祉振興基金（運用益で地域福祉の推進を図るもの）三、三五六万円、災害援護資金貸付事業費（台風災害関連のもの）二、〇〇〇万円。

**■農林水産業費**＝農村地域わかもの定住圏等創造事業費七三〇万円、危険ため池緊急整備事業費七五五万円、中山間地域農村活性化総合整備事業費五三〇万円、農業集落排水事業特別会計繰出金六五六万円、林業一般管理費（林業就労促進基金出捐金）七七二万円、被害園芸ハウス復旧事業費（台風災害関連もの）一、〇七二万円。

**■商工費**＝観光振興対策事業費（松本

（提出された議案と結果の続き）

（第69号）財産の取得について（建設機械整備事業除雪機械）

## 第九回定例議会（９月26日～10月18日）

次の町長提出議案、条例関係六件、その他五件、三年度各会計補正予算五件、二年度各会計決算認定九件、計二五件、及び議員提出議案、条例、規則関係二件、その他五件、計七件はいずれも原案どおり可決しました。

**議員提出議案**

（第70号）日南町議会委員会条例の一部改正について

（第71号）日南町議会会議規則の一部改正について

**町長提出議案**（第72号）日南町議会の（第72号）日南町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

（第73号）日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

（第74号）教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条例に関する条例の一部改正について

（第75号）日南町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

清張公園改修事業）八四三万円。
■**土木費**＝土木一般管理事務費（土地開発基金繰出金）三、三七五万円、水力発電施設周辺地域交付金事業費四七〇万円。
■**教育費**＝総合運動場整備事業費七、七六〇万円。

**特別会計**

特別会計は次号にのせます。

## 決算認定関係

# 特別委員会設置して審査

二年度の決算認定議案については、決算審査特別委員会を設置して専門的に審査いたしました。

日南病院事業会計を除く八会計の合計決算額は歳入で七一億一、六三五万円、歳出で六九億三、六三一万円、差引一億八、〇〇四万円が三年度へ繰越となりました。

日南病院事業会計決算では、損益計算で収益的収入が八億六、七八〇万円、支出が八億五八八万円で差引純利益は六、一九二万円の黒字となり、全国的に病院経営が悪化の傾向にあるといわれる中でも経営努力がうかがえました。しかし、純利益で前年度に比べて、一、四〇二万円減少しており、国の医療費抑制政策や人権費の伸びにより、医療収益、減少の兆しが現れてきたものと思われます。

決算認定に当っての審査意見は、懸案であったいくつかの措置がなされた評価、あるいは引き続いての努力、これから対処すべき要望など行いました。

# 台風19号対策で執行部と話し合い

台風19号は、9月27日の夕方から本町においても猛威をふるい、風による被害としてはかつてない災害となりました。

町は翌朝、さっそく町内全体の被害状況の把握に努め、議会としては30日全員協議会を開き、その状況について説明を受け、これが対策について執行部と話し合いました。

そして、制度の活用はもとより、町として最大限何ができるかを検討し、県、農協、森林組合とも充分連携を図って早急に対処するよう申し入れました。

# 治水事業の拡大を求めて

水害や土砂災害から生命、財産を守り、活力ある地域社会、安全で快適な国民生活の実現を図るため、計画規模の拡大を図った第八次治水事業五箇年計画の策定と地域と一体となった治水事業を強力に進めることを求めた意見書を国に対し提出いたしました。

**平成２年度　日南町一般会計、特別会計別決算額一覧表**　（単位：円）

| 会計区分 | 歳入 | 歳出 | 赤字会計印 |
|---|---|---|---|
| 一般会計 | 5,289,221,234 | 5,219,678,363 | |
| 国民健康保険特別会計 | 719,721,093 | 602,856,775 | |
| 簡易水道特別会計 | 72,239,724 | 72,232,886 | |
| 農業集落排水事業特別会計 | 101,553,631 | 101,533,218 | |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 8,609,167 | 10,197,784 | △ |
| 老人居室整備資金貸付事業特別会計 | 8,208,292 | 8,092,636 | |
| 老人保健特別会計 | 749,209,835 | 754,278,433 | △ |
| 日南石霞苑特別会計 | 167,591,230 | 167,436,054 | |
| 総計 | 7,116,354,206 | 6,936,306,149 | |

※ 末尾の△印は赤字決算会計　　※ 病院事業会計を除く全会計

（第76号）日南町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
（第77号）日南町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について
（第78号）字の区域の変更について（土地改良総合整備事業（一般）宮内地区）
（第79号）字の区域の変更について（県営ほ場整備事業阿毘縁地区四工区）
（第80号）日南町営土地改良事業の施行について（ため池整備事業黒ワラビ地区）
（第81号）土地改良事業の賦課基準、徴収の時期及び方法について（ため池整備事業黒ワラビ地区）
（第82号）平成三年度日南町一般会計補正予算（第二号）
（第83号）平成三年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
（第84号）平成三年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）
（第85号）平成三年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第二号）
（第86号）平成二年度日南町一般会計決算認定について
（第87号）平成二年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
（第88号）平成二年度日南町簡易水道特別会計決算認定について
（第89号）平成二年度日南町農業集落

# 台風19号あばれる


これにより本殿・幣殿・拝殿。向拝等壊した


パイプ


おいしい米づくりの「ハデ」ほとんど倒れる


無残にふり落とされたりんご


丹精に育てた杉、なぎ倒される（おおむね30年生位いのものが多い）

排水事業特別会計決算認定について
（第90号）平成二年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定について
（第91号）平成二年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計決算認定について
（第92号）平成二年度日南町老人保健特別会計決算認定について
（第93号）平成二年度日南町鳥取県立日南石霞苑特別会計決算認定について
（第94号）平成二年度日南町病院事業会計決算認定について
（第95号）工事請負契約の変更について（福栄保育園新築工事）
（第96号）平成三年度日南町一般会計補正予算（第三号）（主、台風災害関係）
議員提出議案
（第7号～第10号）行政調査特別委員会の設置について

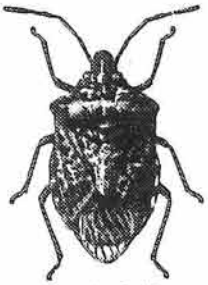
カメムシ

嫌われもののカメムシ（ハットウジ）が異常発生。洗濯ものにもぐり込んでいます。噛むこともあるそうです。赤ちゃんが噛まれないように。

# 被害を受けられた方々にお見舞い申し上げます


ブッ飛んだ住宅の屋根


ベニヤ板のように裂けた
福成神社の約600年の杉


なくなった納屋の二階


アメのように押しまげられた


飛んだ土蔵の屋根



風速40～50m、日本列島をかけめぐった大型台風19号は、各地に大きな被害を出しました。日南町では、9月27日夕方から風が強まり夜半まで続きましたが、かつてない風を経験し、自然の驚異を知らされました。幸い、雨が少なかったことがせめてもの救いでしたが、これに豪雨となっていたらどんなことになっていたでしょう。

翌日、みなさんからの報告により、町がまとめた主なものの被害量は次の通りです。（注、確定数値ではありません。）

**■住居建物被害（車庫含む）二五六**

**■農業施設被害**

ハウス施設　二ヘクタール
ハウスビニール　一、五ヘクタール
牛舎　一八、　作業所等　四四
ハデ小屋　七

**■作　物**

トマト　五～六、五トン
水稲　稲ハデの倒壊、立稲の倒伏含めて　三五ヘクタール分
野菜、白ネギ、花キ等　一、五ヘクタール
果物（りんご）　五トン
飼料作物　五ヘクタール

**■森林被害**

杉、桧、松　材積　一、一〇六㎥



行政調査活動

日南町議会

# 21世紀に向けて町づくりを考える

日南町は、町づくりの一つとして、日南邑を中心として、都市と農村の交流事業を進めているが、議会では、今後、21世紀に向けての町づくりを考えるため、行政調査特別委員会を設置し、世界一の砂時計によって町づくりに取り組んでいる島根県邇摩郡仁摩町を視察した。

仁摩町は、人口五、六九〇人、六五才以上の高齢者比率二五・五％（平成元年十二月現在）、産業は、米作を中心とした農業と、一本釣りを中心とする沿岸漁業が主なものである。

平成三年一月一日午前零時始動した砂時計は、一年計で、高さ5.0m、直径1.0mでその大きさは世界一である。この砂時計のある砂博物館「仁摩サンドミュージアム」は、総ガラス張りピラミッド、六基（高さ、3.5m～21.0m）を主体に構築され、館内には、砂時計のほか、世界各地から集められた砂や、「鳴き砂」に関する資料の展示。造形作家によるサンドアート（砂による芸術品）を展示する「デザートギャラリー」。地下には、立体音響システムを導入した「AVスタジオ」など、いづれも超一流で多様な砂の世界がダイナミックに表現されている。この砂博物館は仁摩町の、まち、むら活性化計画「仁摩町シルバーランド計画21世紀をめざした老人の里づくり」の目玉であり、町づくりの拠点施設となっている。シルバーランド計画は、老人のやさしさ（シルバー）と石見銀山遺跡のシルバー、日本一の鳴き砂、琴ヶ浜の砂（石英）のシルバーの三つのシルバー資源の活用を基本にして、町長を中心に、自主的に希望した役場職員八人（役場八人会）によって立案し、議会を柱に各種団体、自治会、農協、漁協、商工会、その他小人数の下部組織、町内企業などすべての参画のもとで出来上ったもので、自分たちの町、仁摩町の活性化を図りたいという全町民の願いが強く感じられる。

特に、砂博物館の建設は、「世界でも類を見ない大事業であるため、未知のことが多く、実験、実験の連続からの計画、実施であるために、精神的にも現実的にも大きな不安があった」との説明には深く同感するものがあった。また、砂博物館の入場者は、当初計画の倍以上、商工会を中心とした土産品の開発など、産業団体の活性化、町民の活性化への意欲の高まりなど予想以上の現実に、当事者も内心は「ひと安心」と聞かされて心の中で拍手した次第です。

今後は、シルバーランド計画を、より一層地元の産業振興にどのように結びつけていくのか、砂博物館の運営を軸とした関連施設の整備等、観光施設としての有効な諸整備の課題も多くあると感じた。

日南町においても、21世紀をめざした町づくりが急がれているが、仁摩町の地域興しには学ぶところが多い、豊な知恵と経験をもった高齢者、故井上靖先生による〝天体の植民地たる〟広大で美しい自然を生かした町づくりを実現し、健康で明るく、若者の定住する地域づくりに一段と意欲をかり立てられたり、現状を反省させられるなど意義ある視察であった。

## おわりにひとこと

■今年の米の出来は、去年の二～三割減収とか、半作だとか、多くの声が聞かれます。農水省による鳥取県の作柄概況によりますと、分けつ期の天候不順のため茎数が少なく、穂数も平年より悪く、このため、全もみ量が少なくなっているのが主な原因としています。一方、台風17号、19号の影響などもあって、五十八年に次ぐ悪い作柄ということで、農家の経済や、来年の営農などが心配されます。また、減反が無性に気に懸かります。

■日南町で経験したことのない、風による大きな被害を残した台風19号、吹き飛んだ屋根、潰れたビニールハウス、百年以上の大木の立折れなど、自然の力がいかに大きいかをまざまざと見せつけられました。

あの強大なエネルギーの利用を考えては？……

被害を受けられました方々にお見舞申しあげます。

■ようやく六月定例会などの状況についてお知らせします。町民のみなさんのための議会となるよう努力しています。ご意見をお聞かせ下さい。



## 平成２年度会計 決算審査報告

## みんなが交通安全

### おもな内容


決算審査報告（意見書）……2～7
一般質問……8～10
わたくしたちの負担と還元……10
12月定例議会の主な議案……11～12
提案された議案と結果……11～13
国に意見書提出……12
交通死亡事故の抑止に関する決議……13


### 霞のトンドさん

霞神社は大正十年、近くにあった注連神社を合祀、この注連神社の正月祭り（たたらの火祭り）が現在の「霞神社のトンドさん」といわれ、幸運を呼ぶ猿の〝ぬいぐるみ〟を取り合うことで有名。

当屋の氏子が作った猿のぬいぐるみは神木のヒカエ綱に飾り付けられ、火が勢いよく燃えあがったところで神木が倒され、ぬいぐるみを奪い合う。

# 日南町 議会だより No.46

題字　田淵議長


■発行　鳥取県日南町議会　■編集　議会広報編集委員会　平成４年２月10日


■まちの人口　１月末現在総数8,229人　男3,950人　女4,279人　世帯数2,523

# 平成2年度会計 決算審査報告（意見書）

**平成二年度会計（特別会計、病院事業会計含む）の決算状況は前号でお知らせしましたので、ここでは決算審査の経過及び結果について委員長報告（意見）を掲載します。**
**（注）掲載している項目中の見出しは、見易くするために付けたものです。**

## 審査の経過

本委員会は提出された決算内容について十分な審査と今後の促進等に当り関係課長から決算の状況、事業の効果等につき各般の説明と資料の提出を求め、さらに一部現地確認するなど自主的活動を行うとともに、諸資料を基礎に最終審査を行った。

この結果、本委員会は平成二年度九議案の各決算につき、いずれも次に述べる意見を付して認定すべきであると決定した。

## 一、行政全般の執行

決算各般に対する意見に先立ち、行政全般に係るその執行等について、次の意見を付し、改善を求めるものである。

### 懸案事項の措置評価 残された問題の努力を

議会は、条例、予算、決算審査のたびに、あるいは日常活動を通して、若者の定着と町の全域に陽のあたる活力ある町づくりを建議するとともに数々の事項について指摘し、翌年度の予算編成、あるいは行政執行に当り、その改善措置がなされることを期待してきたところである。

幸い二年度は、企業誘致二社の進出を見、懸案であったへき地保育所問題、ほ場整備に係る農家負担の軽減、学校便所の水洗化、総合グランドの整備等について誠意ある措置がなされ、大いに評価したい。

しかし、予算上のこともあるが、いくつかの問題も残されているので、これが改善に格段の配慮を望みたい。

なお、二年度には行政のあるべき姿勢につき、その体質的改善を求めたものもあるので、厳に守られることを付言する。



報告の岡田委員長

### 利用度の低い施設 実効あるものに

二年度の予算執行にあたっては不備はないが、前年度に引き続きなお全体計画に不透明感が残っているもの（フラワーパーク事業）や、せっかくできた施設もその利用度が真に低く、後の手当（利用等）がいたって不充分なもの（木竹共同加工施設、多里山村広場）があり、今後に不安を残しているので、反省を求めるとともに早急に利用価値を高め、実効あるものとされるよう望むものである。

### さらに調和を図った 行政執行を望む

本町は二年度も普通建設事業（前年度より二・二%増）を中心に引き続き積極的に取り組まれており、その努力を認めたい。

県下各町村の二年度決算（見込み）を見る限り、その額は上位にランクし、内容の分析なしで論ずることはできないが、それなりの業務量となっているものと思われる。

今後、さらに本町の発展をなす上で、事務、事業量の増加を見込むとき、住民との対応が後追いとなり事業の進捗はもとより、各般にわたって影響を及ぼすことになるので、現行の事務体系、事務量などにも検討を加えられ、停滞や過度の超勤にもならないよう事務の見直しも図りつつ、調和のとれた行政執行にさらに努められるよう望むものである。

なお、本町がおかれている各般の厳しい状況に対し、議会も、議会の果たすべき責務を自覚し、執行部と一体となって「明るい活力ある町づくり」の推進に努力することを付言し、決算審査の行政執行に対する要望とする。

# 二、一般会計歳入

## (1) 町税の徴収(国保税の徴収含む)

### 滞納増加、体制整え　今一層の整理を

町税二年度分の徴収率は九八・六%(前年度九九・一%)にとどまり、職員の努力にもかかわらず前年度より〇・五%低下した。

三年度へ繰り越した三税(町民、固定、軽自)の滞納額は五三五万円となり前年度より一七一万円増加したが、これは恒常的滞納者の整理がほとんどできない上、新たに大口納税者等の滞納の増加によるものである。

特別会計の国民健康保険税についても同じ状況であり、徴収率九八・二%で〇・一%低下し、三年度への繰り越し滞納額は、四四一万円となり前年度より五九万円増加した。

普通税と国保税を合わせると滞納額は一、〇〇〇万円にのぼり、善良な納税者に対しても又、納税秩序の上からも認識を新たにすべきものとなっているので、現在の徴収体制や方法についても検討を加え、今一層の整理に努められるよう特に要望しておきたい。又、滞納者の中には所在不明とされる高額滞納者もあるが、これについては、なお充分な追跡調査をするとともに厳正な措置をとられるよう付言する。

# 三、一般会計歳出及び事業、事務等

## (1) ふるさと創生事業の積極的取組み

### 早く出されたい　メインの具体案

中央発想、中央指導型から地域自らの活力を生み出す起爆剤として「ふるさと創生一億円事業」が全国で展開されている。

この起爆剤をもとに活性化へ向け成功した例も少なくないが、これらはいずれも目標を一点に絞り多額の資本を投資した集中型となっている。

本町は町民からアイデアを募り、その中からいくつもの項目にまとめ、二年度には指導標、案内板を設置したがあれだけ町民の関心を高めて既に三年になるも、いまだメインとなるものが具体的となっていない。真にさびしい感がする。

この創生事業はできるだけ早く地域活性化への起爆剤として、町のイメージアップと活力を生みだす原動力となることが期待されるものだけに、多種分散型より重点的取り組みが効果的と考える。又、その取り組みにあっては、町内にある資源を有効に活用する方法も考えられ、了解が得られれば、たとえば佐武記念館の貴重な絵画を中心として、町内出身画伯等の作品も合わせた美術館の設置なども一考に値するものと考えられる。

いずれにしても三年度には機構改革もされ、ふるさと創生室も設置されたところであり、ふるさとづくり委員会とも充分連携を図り、できれば一部内容の変更にも検討を加えられ、一日も早い具体案を作成し、町民の期待に応えるべく積極的取り組みを強く要望したい。

## (2) 町づくりの基本となるゾーンの設定

### 将来を展望した　目的別ゾーンの策定を

本町には土地利用を含む町づくりの基本構想が構築されておらず、現在の土地取得が場当り的となっている感は否めない。

将来の町づくりの基本に欠かせないものに、目的を集約した土地利用構想の設定が大きな鍵となるものと考える。

先に庁舎をはじめ、今後の公共施設設置の在り方について、将来を展望した包括ゾーンの設定を促したが、この考え方は他の用途においても同じであり、総合的にそれぞれのゾーンの策定を望みたい。

少なくとも行政、文化、福祉、産業住宅といったゾーンの設定は急務と考える。

### ═陳情書の記載═

だれでも議会に対し、陳情書を出すことができますが、要件がととのっていなければ受付できません。

提出のときは、件名、要旨、理由、年月日、住所、氏名、日南町議会議長宛を記載し押印して提出のこと。

## (3) 過疎新交通体系の確立

### 何よりも優先して調査・研究を



一段と減少するバス利用者

現在町内のバス路線は、過疎バス対策事業によって路線維持がなされているが、二年度本町が負担したこの対策による補助金は一、三六七万円（前年度八八七万円）となっている。

三年度には多里線を除き、全路線が第三種路線に決定しているので、負担増は免れない。しかし、これは利用者の減少に伴う結果であり、やむを得ないものといえるが、利用者の減少が続き増加が見込めない現状から経営に及ぼす影響も大きく、現行体系での運行は一段と厳しさを増すことは確実である。

高齢化が進む中で、住民の利便を守るためには利用者の減少が続くとも交通手段の確保は欠かせないものであり、一層進む過疎化での交通体系の確立が急務となっている。

現在本町は独自でスクールバスの運行をしているが、これも含め、不便な地域のことも配慮した効率的体系について多角的に検討すべきことが必要となっており、町としても今後の過疎バス対策について検討される計画と聞くが、広範にわたる路線をかかえる本町は、多くの研究を要し、結論を見い出すまでには相当の時間を要するものと思われるので、何よりも優先して調査、研究に着手され、今後の交通体系の方針を早急に出されることを強く要望する。

## (4) 教員住宅の建設促進

### 間借り探しに困難 定着した教育と活性化に

本町出身教員の少ないこともあって教員の町外からの赴任者は七十人、内教員住宅入居者一〇人、民家に間借り等三〇人、町外からの通勤者三〇人となっており、教員住宅は不足している。

しかも現在使用中の教員住宅は不便な上、老朽化し、傷みもひどく喜んで入居できる状況でなく、又、間借りなどについては探すことに困難を極めている。

過疎地の上にこのような現状からして、毎年度の人事異動の調整にも差し支えがあるものと思われるが、当面町外から多くの受け入れは続くことであり、定着した教育の確保と、活性化を図る上からも生活環境を配慮した教員住宅の建設が急務と考える。

## (5) 教育施設・設備の整備

教育施設、設備については、順次その整備が図られているところだが、この度の巡回訪問で一部に改良や更新の必要と思われるものがあった。

これについては、既に整備が予定されているものもあると思うが、調査の上できるだけ早い時期に整備されることを望む。

## (6) 保育園の充実促進

### 喜ばれている居残り保育 体制整えさらに充実を

本町は保育園四園で一人の園長を置いているが、県の指導監査のたびに改善事項として指摘されているところであり、これを謙虚に受けとめ、早急に善処されるよう強く望む。

園児の居残り保育については、働く婦人などの要請に応えて二年度から取り組まれているが、保護者から大変喜ばれており、大いに評価したい。

今後も、この保育については、保護者の期待も大きいだけに、なお多くの希望が予想されるが、現状では、無理な面があるので、人的体制等整え、さらに充実したものとなるよう特に要望したい。

## (7) 社会福祉協議会の育成指導

### 法人化して日浅い 連携密に指導・協力を

本町の社会福祉協議会は、平成元年九月に法人化され、以来専任局長に合わせて福祉活動専門員（二人）事務職員（一人）の職員体制が置かれ地域福祉事業に取り組んでいるが、その業務量も多く、中でも本来自主的になすべき各福祉団体の企画立案から会計事務まで職員が携わっており、これをこなすとすれば現職員体制では無理な面があると推察する。

社会福祉協議会は、全町民の組織による機関であって、福祉活動の拠点として特に高齢化する本町にあっては、高齢者福祉をはじめ福祉活動に寄せる町民の期待は大きいものがあり、その役割は計りしれないものがある。

町民のあらゆる福祉問題を考える時、法人化されて日も浅く、過渡期ともいえる時期であり、軌道に乗りきれないことはやむを得ないとしても、この時期にあってこそ協議会の果たす役割を充分認識して、その組織強化を図るためこれが育成指導は行政の重要な課題でもある。

併せて、各種福祉団体の育成強化、更には現在の業務の内容を再検討し、見直しが必要と思われる部分は見直し、充実した福祉活動が推進できる体制を確立すべきである。

特に今後の社会福祉協議会の組織強化に当っては、民生児童委員、各福祉団体、その他の団体等との連携を一層密にして育成強化の指導に努められることが肝要と考える。

## (8) 農業委員会事務局体制の強化

### 農家の期待に 応え得る体制を

農業委員会は法律に明記されているとおり「農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与する」農家と行政のパイプ役となる機関であることは論を待たない。

しかるに近年の農業をとりまく環境の変化に伴い農地流動化、農業者年金などその所掌業務は年毎に増え、農地管理の責務も不在地主の増加等により重くなっている。

このように社会変動につれて農家の農業委員会への期待が高まっているに反し、その事務をとり仕切る事務局体制は従前のままとなっている。

もとより人的配置については、町長に委ねるところが大きいが、農業の先行き不透明感の中から、今日ほど法律に規定する「農業及び農村に関する振興計画の樹立及び実施の推進」ということが求められている時代はないと考える。

平成二年度の委員会の実績を見る限り、単に農地法や利用増進等の業務に追われ、農家の意見を吸い上げ、行政に反映させるといったことができないように見受けられる。

又、委員会の執務室が狭く、権利関係の相談に苦慮しているとも聞くし、農業委員会からも事務局体制の強化について要望がなされている。機構改革等により困難な面もあると思うが、本町基幹産業、農業の振興を支える柱でもあるその事務局の強化について一考願いたい。

## (9) 南日南ライスセンターの利用促進

### 利用促進につき 真剣な検討を

このライスセンターについては、元年度七・五%の利用率で一、一九〇万円、二年度一四・五%で一、七三五万円の助成を行っている。

今回の決算審査にあたり、三年度の利用状況も踏査したが、昨年度とほぼ同様の利用に留まるように感じられた。過去二年間、議会としても様々な角度から検討し、意見を付してきたところだが、その補助の効果について疑問を感じているところである。

今後この件に関する対応については、観点を変え補填的助成でなく、施設の利用を促進する方向でなされることを



利用率高めたい　ライスセンター

望むものである。
例えば、品種統一による団地化の促進などを図り、これをライスセンターの利用に結びつけたものに対し助成措置を講ずるなど、利用促進となる方法について、真剣に検討されることを強く望む。

## (10) 野菜の振興対策

### 準高冷野菜産地へ 三位一体の振興対策を

平成二年度には、トマト生産者の長年の努力により、販売額一億円の達成となった。さらに白ねぎについても良好な成績を収め、三年度にはトマト選果場の建設など意欲的な振興対策が講じられ、喜ばしい限りである。
しかし、この決算審査の期間中に台風19号により、トマトをはじめ農作物は甚大な被害を被った。二年度には大豆がほとんど収穫皆無の状況であったが、その作付面積二〇・九haに対し、三年度は一六・一haの予定にとどまっている。このように農家資本の脆弱な本町では、一度大きな被害に遭遇すると農家の生産意欲は一気に減退して行く傾向にある。
これまで出荷・種苗奨励などの措置が講じられているが、今後農協、普及所と一体となった濃密な営農指導体制の確立とともに一層の技術指導を図る外、精神面でのフォローが必要と考える。
準高冷野菜産地としての地位を築きつつある現在、生産基盤と人的養成、そして強固な指導体制の三位一体となった振興対策に格別の尽力を望みたい。

## (11) フラワーセンター(フラワーパーク)事業の進捗

### 早期完成・早期稼働を

フラワーセンターの建設は元年度から着手し、関連の「わかもの定住圏等創造事業」と合わせると二年度までに約二億三、〇〇〇万円をつぎ込んでいる。
現在の進捗状況は、センターの建物は完成しているものの、修景工事は未着手のままである。今年度も早期完成を期待し、当初予算で一億五〇〇万円の関連予算を承認したが、既に半年を経過するも修景工事については、いまだ発注されていないと聞く。
これまでにも発注が年末に行われ、冬期積雪の工事となった向きもあるが、冬期間の工事は極力避けることが大事であり、早期発注に心掛けるよう望んでおきたい。
又、オープン予定が審査のたびに後年度にずれ込んでおり、これまでにも予算、決算の都度、本事業の早期完成なり、一部オープンを要望してきているところだが、再度、早期稼働に向けて格段の努力をされるよう強く要望する。


（農協提供）
省力化のトマト選果場

## (12) 町有林管理経営審議会の開催

### 審議会の充分な 意見が得られる体制を

町有林一千町歩の達成に合わせ、町有林の適正な管理経営を図る目的をもって、町有林管理経営条例及び同審議会設置規則が設けられているが、以来、規則による審議会は二年度に一回開催されたにとどまり、せっかく高度な見識者による審議会から、諮問に対する意見が得られていない状況となっている。予算上では年二回の会議が予定されているところであり、今後、町有林の適正な管理経営を軌道にのせるために、審議会の機能が、充分生かされるべき事務体制を整えられるよう要望したい。



## (13) 町道等の負担金

### ほしい見直しの個人負担基準

町道その他路線の改良（簡易舗装含む）事業については、事業費に対し、地元負担（受益者）の基準が定められている。

これにより二年度の負担金は八路線で約六三万円となっているが、生活道は近年農道の舗装改良などで相当整備され、現在、町道その他路線の改良等の希望はこれまで取り残されてきた路線で、関係世帯にとっては、必須の生命線とも言えるものである。

昨年のこれら路線の関係戸数は少なく、総額は少額ながら、負担が事業費に対する基準分となっていることから重みは少なからぬものがある。これまでこの負担については、その減免など具体的指針がないため、都度都度の裁量で処理されていると思うが、この際見直しを図り、明確な個人負担の基準を示されることが肝要と考える。

# 四、特別会計等

## (1) 簡易水道料金の均衡化

### 同じ町内の水残っている二・七倍の格差

水道料金については、漸進的均衡化を図るため、数年前にその改定が行われたが、改定後も基本料金は最低一、一八〇円、最高三、二三〇円と二、七倍もの大きな格差を残している。

本町簡水の既存施設は相当年経過し根幹的改修も近々到来する。又、生活環境の整備を図る上からも水道施設の新設もなされるものと考える。

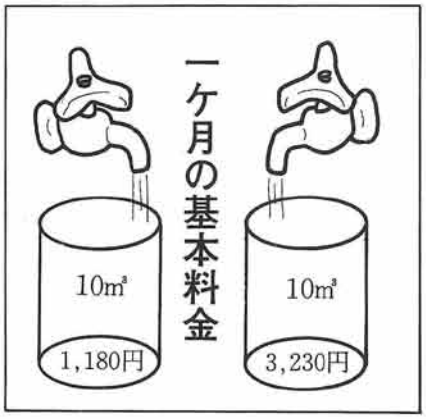


水道料金の改定は、一度に大幅なものとなることは適当でなく、その調整が必要となるが、現在農業集落排水事業も行われており、前回改定から既に数年経過もしているので改定の時期が来ているものと思考する。

改定にあたっては、過去の経過から困難な面はあるが、鋭意検討され、均衡化に向け、一層の努力をされるよう要望する。

## (2) 日南病院事業

### 健全経営を評価さらに発展を期待

日南病院は、自治体病院としての使命を果たしながら、多年にわたって健全経営を堅持してきていることにまず敬意を表したい。

これは、院長の卓越した経営感覚と医療活動への崇高な取り組み姿勢に加え、職員の地域医療に対する献身的取り組みによるものと考える。

全国的に病院経営が悪化の傾向にあると言われているが、これは、国の医療費抑制政策と人件費の高騰に起因するものであり、日南病院においても、二年度決算においてその兆しが現れてきていると思われる。

このような中にあって防災設備スプリンクラーの設置や厨房の改善、医師及び薬剤師確保等の課題もあり、今後の病院経営は厳しくなって行くものと予想される。

このことから、住民の信頼をさらに高める対応と、その信頼に応える医療サービスの提供に努めることが望まれ、これがひいては今後の健全経営の布石となるものと考える。

高齢化社会がいち早く到来した本町にあって、住民の医療福祉に日南病院の果たす役割は極めて大きい。

この上は、医療、保健、福祉の包括医療の推進に努められ、地域医療の中枢病院としてさらに発展するよう期待したい。


地域医療の中枢日南病院

## 九月定例会のつづきです

# 一般質問（聞きます）（答えます）

○九月定例議会では、一名の議員が質問しました。
○いつもの通り少々長いものとなっています。
○質問、答弁とも全文ではありません。
○十二月定例議会のものは次号に掲載します。

## 同和教育に宣言やめて
# 一般的民主教育の徹底を



絹谷誠義議員

町政が当面している次の問題について聞きたい。

### 部落解放基本法の制定 どう思うか

**絹谷議員**　来年三月で同和対策法の最終法と言われている地域改善対策財政特別措置法（地対財特法）が期限切れとなるが、日南町における同和対策事業の到達点について町長はどのように認識しているのか、また、いわゆる差別を固定化する部落解放基本法の制定運動が展開されているが率直な答弁を求める。

### 法制定実現のための活動は続ける

**町　長**　昭和四十四年同和対策事業特別措置法（同対法）が制定されてから今日まで、環境改善、社会福祉、産業振興、労働、教育、文化など、あるゆる分野から部落差別をなくし、部落の人々の基本的人権を確立し、また、それを通して全町民の社会保障の充実と、基本的人権を確立することを目的に計画的に実施してきた。特に部落及び周辺地域の生活環境や、産業基盤など実態的な差別要因の改善に力を入れており、一応の成果があったものと考えている。また、地対財特法は、同対法の最終法ではないかとのその位置づけについての質問であるが、昭和四十四年同和対策特別措置法の制定以来、地域改善特別措置法の制定、さらに昭和六十二年度から施行された指摘のいわゆる地対財特法によって、引き続き地域改善事業が実施されていることはご承知のとおりであり、環境改善は一定の成果が見られたといえるも現在なお、教育の向上や産業、職業の安定は不十分であり、全国的に続発する差別事象の克服や、差別意識の撤廃のために、国の本格的取り組みを要求し幅広い国民運動の展開が必要だと考えている。

また、部落解放基本法制定実現のための活動は続けていきたいと思っている。

### 同対法制定以来 取り組んだ総事業費は

**絹谷議員**　環境改善事業など一部に問題があったにしても、その積極面は評価するもので賛成の立場であるが、ブロイラー事業、集会施設、木竹加工施設などその行き過ぎは逆差別とも言える状態である。同対法制定以来取り組んできた事業の総事業費はどのようになっているのか、同和債の残額と交付税補填部分以外の未償還額について資料として提出されたい。

### 農林業の生産基盤中心に 二八億七千万円

**町　長**　平成二年度末までの総事業費は、約二八億七、〇〇〇万円、うち約二〇億円は農林業生産基盤の整備を中心に実施したものである。これらの成果により、ハード面での実態的差別要因はおおむね改善されたと考えている。

**総務課長**　同和対策事業債については、手元に資料がないので後刻説明する。

### 部落宣言やめて 一般的民主教育の実践を

**絹谷議員**　同和教育についてその成果は確に前進的な面もあるが、解放教育の実践の場として、いわゆる社会的身分を明らかにする部落宣言などはやめるべきである。一般的な民主教育、人

権、道徳教育の徹底に移行すべきと考えるが、教育長の所見はどうか。

## 差別に負けない許さない子どもの自覚深める学習

**教育長**　ご指摘の教育活動は、社会的立場の自覚を深める学習であり、特に未解放部落の子どもたちの就職、あるいは結婚、そういうような状況のときに日南町での教育の効果は上がっていると評価している。

差別に負けない子どもをつくる。また、差別を許さない子どもをつくる。こういうような立場から町内学校の教員がいろいろ協議しながら、実践しているものである。理解いただきたい。



校庭で遊ぶ子どもたち（大宮小提供）

## 放課後の学童保育は働く婦人の強い願い

**絹谷議員**　保育園、幼稚園、小学校低学年を対象とした延長保育、放課後の学童保育は働く婦人、共働きの方々の強い願いである。

過疎の町だからこそ費用はかかっても手厚く対応すべきと思うがどうか。

また、全面的な実施が不可能なら、せめて山上、阿毘縁、大宮の幼稚園で試行的に実施検討してはどうか。

## できるだけ自然の中で必要なら検討する

**町　長**　都会地での学童保育の必要性は承知しているが、日南町は豊かな自然に恵まれ、その中からすばらしい感性がはぐくまれている。できる限り管理社会でなく、自然の中で成長させることが大切ではないかと思っている。

今のところ指摘の幼稚園での実施は考えていない。しかし、現場の実態は下校時間はできるだけ遅くし、在校時間を長くしている。

将来的には、必要であれば現在実施している霞保育園における居残り保育を参考に検討していきたいと思っている。

## トマトの産地化に集団育苗施設の整備を

**絹谷議員**　選果場の稼働はかなり好評のようだが、今年度の出荷状況はどうか。一億円の予測もあるが新品種に切りかえたことや、青枯れのことなど問題点も多く本格的な産地化、規模拡大の方向にはまだ困難なものがある。

いずれにしても現時点では青枯れ対策が強く求められている。接木と育苗を含めた集団育苗施設の整備を検討してはどうか。

## 育苗技術など含め農協と協議して

**町　長**　今年度の出荷状況を昨年と比較すると、七月は出荷量、価格とも一・五倍の伸び、八月の出荷量はほぼ同じだが価格において昨年のこの時期が非常に高値であったことにもよるが、下旬の出荷量の多いとき安値となり、昨年の八五％程度であった。

九月二十日現在で見ると、品種を変えたこと、日照不足などもあって出荷量、販売額とも昨年の九七％程度である。しかし、十月の収穫を終ってみないとわからないが、最終的には昨年並みの生産、販売を確保できるものと期待している。

選果場は選果労力の削減、個人選果によるロスの減少など、生産農家の期待以上のものがあったようだ。

なお、集団育苗の技術援助、施設の建設補助についてであるが、トマト栽培を伸ばすには選果労力の次には育苗であると考えており、産地としての定着を目指すよう育苗技術や育苗コストの問題も検討しつつ、これからいかにしたらこれらの問題が解決できるかを含めて、育苗施設建設の補助事業での対応と、事業主体の農協との協議を進

めたいと考えている。

## 一般質問

一般質問は、定例会（三月、六月、九月、十二月の議会）で行います。

## 木材加工の企業誘致は実現するか

**絹谷議員**　木材加工業者である第一林業の工場進出について、その後の状況を説明されたい。


トマトの種まき共同作業（農協提供）

### 協議を進めつつ誘致の見通しつけたい

**町　長**　第一林業の誘致については、昨年来会社と折衝、工場視察等を続けるとともに積極的な姿勢で取り組んでいる。去る八月二十五日には会社の担当部長の来町もあり、日南町の木材団地構想の説明や予定地の案内をしたところである。部長個人としては、この木材市場、製材所、プレカット工場の一体的な団地構想に賛意が示された。その後、上京の機会に会社訪問するなど接触を続けている。しかし、企業には企業としての考え方もあり、また、木材団地構想についても各方面からいろいろと意見をもらっている。

今後はそれらの意見を参考にしながら、日南林業振興の視点に立って森林組合、木材市場との協議を進めつつ、誘致の見通しをつけたいと考えている。用地の取得については、地権者との交渉に入っている。

## 日南町を題材とした小説の見通しは

**絹谷議員**　作家の松本清張先生は、ご承知のとおり日南町に深いかかわりのある方であり、先生による日南町を題材とした小説は町民の夢であり、期待は大きいものがある。町長の所見はどうか。

### 特にはお願いしていない

**町　長**　九月三日、松本清張先生のお宅を訪問させてもらい親しくお話をさせてもらった。今後もいろいろとご意見、ご指導をいただきたいと思っている。

日南町を題材とした小説については特にお願いはしていない。しかし、いろいろ話をしていく中で先生は、日南町に何か深い思いがあるような感じを強めて帰ったところである。

## 議会傍聴

議会を傍聴しようとする人は、所定の場所で住所、氏名、年齢を受付簿に記入しなければなりません。

日南町の場合、傍聴できる人数は二十五人となっていますから、これを超えた人は傍聴できません。

傍聴人は傍聴席にいるときは、騒いだり、飲食したり、煙草を吸ったりすることはできません。また写真、録音も特別の許可がない限りとれません。

## 平成2年度決算（一般会計）

## わたしたちの負担と還元

### 世帯当りにして見た場合

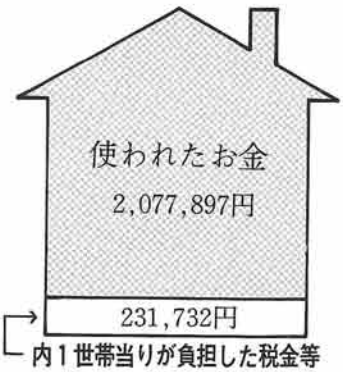


### 一人当りにして見た場合




(注)　右の図の数字は三月三十一日現在の世帯、人口で表したものです。

負担の税金等については町に納められた町税や負担金、使用料手数料などです。国税、県税等は入っていません。

# 議会日誌

議員が出席した公の行事等をお知らせする議会日誌です。11月以降のものについて載せました。

（11　月）

1日　市町村トップセミナー
2日　第10回臨時議会
　　全員協議会
　　経済土木常任委員会
5～7日　三町衛生施設組合議会研修
7日　奥日野広域営農団地協議会総会
　　日南町商工会ビジョン作成委員会
8日　日南町戦没者慰霊祭
　　広域農道推進懇談会
　　町同推協教育研究集会事前協議会
11日　県町村議会議長会専門委員会
12日　西部地区同和問題研修会
13日　町社会福祉協議会理事、民生常任委員懇談会
14～15日　総務教育常任委員会行政調査（岡山県建部町、備前市、邑久町）
16日　議会広報編集委員会

（13頁へ続く）

# 平成３年 第12回定例会 12月18日～20日

十二月定例議会は会期を十二月十八日から二十日までの三日間とし、別に掲載している町長並びに議員から提出された案件について慎重に審議しいずれも原案の通り可決しました。この中から主なものを拾ってお知らせします。

また、一日目に行った一般質問では三名が立ち、執行部の考えを聞きました。（三月発行の議会だよりに掲載）

## 条例関係

### 国の改定に伴い 町職員の給与引上げ

国の人事院勧告による改定に伴い、町職員の給与を三年四月から3.71％の引上げを行うとともに期末手当等の所要の改正を行いました。

### 災害弔慰金（生計維持者死亡） 三〇〇万が五〇〇万円に

暴風雨、豪雨等自然災害により、生計維持者が死亡した場合、300万円が500万円に、それ以外の方では150万円が250万円に、また、災害傷害見舞、災害援護資金の貸付限度額など国の法律の改正に伴い所要の改正を行いました。

## 補正予算関係

### 一般会計

### 立石、吉鉾線などの 改良に一、九〇〇万円

今回行った一般会計補正予算は、給与改定による補正が主体となっており、七、五七二万円追加し、予算総額を五一億二、〇〇三万円とするもので、給与以外の主な補正は次の通りです。

■**民生費**＝石見保育園建設事業費一、三九四万円（測量設計委託料等）

■**農林水産業費**＝農林業地域改善対策事業費九八一万円（菅が谷ブロイラー事業に八〇〇万円、共同作業所等のコンバインなど購入費追加二五〇万円）

■**土木費**＝道路新設改良事業費一、九九〇万円（立石、吉鉾線などの改良工

# 提出された議案と結果

平成三年第十回臨時議会から第十二回定例議会までに提出された議案とその結果についてお知らせします。

## 第十回臨時議会（平成3年11月2日）

次の町長提出議案一件は、原案の通り可決しました。

**町長提出議案**

（第97号）工事請負契約の締結について（生産物直売施設新築工事）

## 第十一回臨時議会（平成3年12月3日）

次の町長提出議案二件は、原案の通り可決しました。

**町長提出議案**

（第98号）工事請負契約の締結について（日南町総合運動場本部スタンド他新築工事）

（第99号）工事請負契約の締結について（町道松本花口線緊急地方道路整備工事（二期））

事費等）
道路維持管理事業費五四三万円（坂原線などの維持管理）

**特別会計**の補正予算は、各会計とも主なものは給与改定によるもの

# 地方交付税率引下げ困ります

## 国に意見書提出

十二月定例会では、自主財源に乏しく地方交付税に依存する本町にとって、一部伝えられる交付税率の引下げが行われた場合、財政上一段と厳しくなることから「地方交付税の確保に関する意見書」をはじめ、議員から提案された意見書提出発議案件三件を議決し、議長名をもって関係行政庁に提出しました。提出した各意見書の概要は次の通りです。

### 地方交付税の確保に関する意見書

地方財政が依然として厳しい状況の中で、過疎と高齢化社会への対応、地域振興等山積する諸課題の解決に地方公共団体の役割はますます重要となっている。

しかし、来年度政府予算編成で地方交付税率の引下げを検討されていると伝えられているが、これが実施された場合、地方財政への影響ははかり知れないものがある。

増大する地方行政需要と財政の健全化を推進するため、地方交付税率の引下げは絶対に行わないこと。

### 学校事務職員・同栄養職員に対する国庫負担適用の堅持に関する意見書

教育の機会均等とその水準の維持向上をはかるため、学校事務職員・同栄養職員は学校教育の基幹職員として、さらにその充実が求められている実情から義務教育費国庫負担制度からの適用除外をしないで来年度予算編成においても、国庫負担の適用を堅持されたい。

### 新しい学級編成等の実現を求める意見書

教育条件の整備として四十人学級が達成されたことは喜ばしい。

しかし、より行き届いた教育の実施と心身共に豊かで二十一世紀を担う子どもを育てるために、この上とも最適な学級編成と教職員定数の改善が望まれている。

教育の一層の充実を図るため、速やかに新しい改善計画を策定し、早期実現に努められたい。

## 人勧に伴う給与改定所要額四、六八一万円

人事院勧告に伴う日南町職員等、給与の改定所要額は、全会計で四、六八一万円。会計別では一般会計二、六六七万円、石霞苑特別会計五四一万円、その他国保、簡水などの特別会計一七三万円、日南病院事業会計一、三〇〇万円となっています。（この改定による主な財源は地方交付税等の一般財源）

# 第十二回定例議会（平成3年12月18日～20日）

次の町長提出議案、条例関係六件、その他二件、三年度補正予算六件、計一四件、及び議員提出議案五件はいずれも原案通り可決しました。

**町長提出議案**

（第100号）日南町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

（第101号）日南町職員の給与に関する条例の一部改正について

（第102号）簡易水道事業に勤務する職員の給与の種類及び基準に関する一部改正について

（第103号）日南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

（第104号）日南町へき地保育所設置条例及び日南町石見児童館等の使用料徴収条例の一部改正について

（第105号）日南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

（第106号）字の区域の変更について（土地改良総合整備事業の豊栄地区分）

（第107号）字の区域の変更について（同事業の上萩山地区分）

（第108号）平成三年度日南町一般会計補正予算（第四号）

（第109号）平成三年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

# みんなが交通安全

鳥取県内の交通事故による死亡は最近十五年間で最悪の事態となったことから、議会はこれを重くみて、町民総ぐるみによる事故防止の取り組みが急務と考え「交通死亡事故の抑止に関する決議」をしました。

交通事故は、どちらの立場になっても悲惨です。事故が起きては元に返すことはできません。

まず運転者は当然のこと、歩く人も自転車の利用者も、一人ひとりが事故の重大性を充分認識し、未然防止のために常に交通安全に心がけることが大切です。

## 交通死亡事故の抑止に関する決議

悲惨な交通事故を防止し、安全で快適な生活環境を確保することは、町民すべての切実な願いである。

しかしながら、県内における近年の交通事故の状況は、関係機関及び団体の日夜を分かたぬ事故防止の必死の努力にもかかわらず、死亡事故が多発し、三年連続して七十人を超え、特に本年は、最近十五年間で最悪の事態に至っている。

先日、不幸にして本町においても痛ましい死亡事故が発生したが、大事故につながる違反行為や物損事故は依然として増加の傾向にあり、誠に憂慮に堪えない。

交通事故は、多くの命を奪い、当事者はもとより、家庭の崩壊を招くなど、悲惨で残酷なものである。

このため、運転者はもとより歩行者、自転車利用者など住民一人ひとりが家庭、学校、地域及び職場などにおいても交通事故の重大性を認識し、町民総ぐるみで事故防止に取り組むことが急務である。

よって、本議会は快適で住み良い地域づくりのため、町民とともに一丸となって交通安全活動を強化し、交通死亡事故の抑止に向けてまい進するものである。

# 議会日誌（続き）

桜の苑竣工式
17日　日南町消防演習
18日　婦人と議員（総務教育常任委員）、町長との懇談会
福岡県庄内町議会（文教厚生）視察来町
19～20日　議会運営委員会、研修
21日　住宅新築資金等貸付審査会
中小企業小口融資審査会
22日　神郷、日南両議会交流会
26日　中国地区町村議会議長会
豪雪地帯町村議会議長会
27日　町村議会議長会全国大会
28～29日　西部町村議会議長会行政調査

（12　月）

２日　県政に要望する会
３日　議会運営委員会
第11回臨時議会
地域開発についての研修会（議員全員）
三町衛生施設組合議会
４日　構造政策推進会議
５日　町同和教育研究大会
６日　金婚式
７日　町交通安全対策協議会
９日　議員年金協議会西部支部総会
山上幼稚園落成式
11～12日　庁舎等公共施設調査特別委員会行政調査（三重県東員町）
13日　議会運営委員会
西部町村議会議長会連絡会
15日　豊栄保育園さよなら会
16日　経済土木常任委員会
18日　第12回定例議会（１日目）
19日　全員協議会
各常任委員会
20日　第12回定例議会（最終日）

（第110号）平成三年度日南町簡易水道特別会計補正予算（第二号）
（第111号）平成三年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）
（第112号）平成三年度日南町鳥取県立日南石霞苑特別会計補正予算（第一号）
（第113号）平成三年度日南町病院事業会計補正予算（第一号）

**議員提出議案（発議）**

（第11号）交通死亡事故の抑止に関する決議について
（第12号）地方交付税の確保に関する意見書について
（第13号）学校事務職員・同栄養職員に対する国庫負担適用の堅持に関する意見書について
（第14号）新しい学級編成及び教職員定数改善計画の策定と早期実現を求める意見書について
（第15号）行政調査特別委員会の設置について

# 交通事故をなくそう




無謀な運転が命取り（写真　黒坂警察署提供）

## 飲酒運転で危ない！

### つかまった人22人

平成三年一月から十二月末までの一年間に、日南町の人が飲酒運転で警察につかまった人は、なんと22人もいます。アルコールのせいで気は大きくなり、感覚はにぶくなっています。

**飲酒運転はやめよう**










## おわりにひとこと

■今年はより町民のみなさんと議会のパイプ役の「議会だより」になるよう頑張りたいと思っています。一層のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

■昨年は、水稲の不作、八月二十八日の大きな地震、台風19号による予想以上の被害、そして、名誉町民の井上靖先生の死など日南町にとっては近年にない不作の年ではなかったかと思います。今年は、明るい話題のいっぱいある年であってほしいものです。

■「議会だより」について、町民のみなさんのご意見をお待ちしています。たとえば、一般質問や、町執行部の説明の中にある制度や、事業の内容など具体的に知りたいこと等々、何んでも結構です。多くのご意見、ご感想をお寄せください。電話でも結構です。

編集委員は、木山博之、青戸　卯、中島義人、坪倉米壽、田淵公生です。ご連絡をお待ちしています。





町の発展に

# 議会の役割は重大

## ―平成４年度予算承認―

### おもな内容


平成４年第３回定例会（４年度予算）…２～３
提出された議案と結果……２～６
一般質問……４～９
議会日誌……６～９
議会活動報告……10


## ひな祭

三月三日は桃の節句。昨年末に新しくなった福栄保育園では、園児たちが手づくりのお雛さまを飾って楽しいひな祭をしました。

昔、桃の季節にはまだ早く、この地方では陰暦、または四月三日に行っていました。

現在のように立派な坐雛になったのは室町時代。もとは家々で手造りした質素なもので、節句がすむと川や海へ流していました。今でも流し雛の行事が残っている地方もあります。

# 日南町 議会だより No.47


■発行　鳥取県日南町議会　■編集　議会広報調査特別委員会　平成４年３月31日


■まちの人口　３月末現在総数8,165人　男3,922人　女4,243人　世帯数2,511

## 財調のとりくずし、交付税に依存した予算

# 評価したい若者定住対策事業


3月定例議会

平成四年度予算等を審議する三月定例議会は、会期を三月十一日から二十五日までの十五日間として、町長提出議案三十八件、議員提出議案一件(各議案別掲)を審議し、いずれも原案を可決しました。

会期中、本会議三日間、各常任委員会、連合審査会などを開き慎重審査を行い決定しました。

なお、一般質問は五名が行いました。

今期定例議会で可決した平成四年度一般会計予算は、総額五一億六，二九〇万円(万円未満省略)で当初予算としては過去最高だった元年度より五億一，七四二万円、前年度より七億七，〇二五万円多く当初から積極的に盛り込んだ大型予算となっています。

前年度と比較して特に目立つものは、歳入では自主財源の財政調整基金のとりくずしによる繰入金、依存財源の地方交付税、県支出金などです。

歳出では農林水産業費が依然トップで教育費、商工費、総務費などが伸びています。

予算の性質別では、普通建設事業費が41.2％人件費15.6％公債費14.0％で順位は変わりませんが、普通建設事業費は元年度の47.9％に次ぐものとなっており義務的経費、経常的経費が伸びる中で、投資的事業に努めた予算といえます。

## 若者に目を向けた事業の取り組み

若者の定住を図る企業誘致、生活環境の整備などは引き続いて努力していますが、四年度予算では、若者の都会指向に応えた事業も盛り込まれており評価できます。主なものは次の通りです。

○わかもの定住促進広場の建設

若者の健全スポーツとしてゴルフ練習場を設置するもの

○わかもの定住促進基金一億円の積立

日南町における人材確保を図るため教育、衛生、福祉などの専門員を養成する学校、養成所に在学する者で卒業後、日南町に勤務しようとする者に対し、この積立金の運用益をもって人材育成奨学金の貸与を図るもの。

○劇団、コンサートの公演補助等

文化的うるおいのある町づくりとして、ばんなりましてコンサート、わらび座上演に補助等行うもの。

○公営住宅のための宅地造成

若者向け賃貸住宅を建設し、定住促進を図るもの。

○居宅改修補助

結婚対策、Uターン事業として、住宅の改修に対し、30万円の補助を行うものです。

## 提出された議案と結果

平成四年第三回定例議会及び第一回、第二回の臨時議会に提出された議案とその結果についてお知らせします。

### 第三回定例議会
**(平成4年3月11日～25日)**

次の町長提出議案、条例関係十五件、その他議案六件、三年度各会計補正予算八件、四年度各会計予算九件、計三十八件、議員提出議案一件は、いずれも原案どおり可決しました。

**町長提出議案**

(第6号)平成三年度日南町一般会計補正予算(第六号)

(第7号)平成三年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

(第8号)平成三年度日南町簡易水道特別会計補正予算(第三号)

(第9号)平成3年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第四号)

(第10号)平成三年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第三号)

(第11号)平成三年度日南町老人保健特別会計補正予算(第二号)

(第12号)平成三年度日南町鳥取県立日南石霞苑特別会計補正予算(第一号)

# 平成4年3月 定例会（第3回）

詳しいことは次号でお知らせします

## 平成4年度一般会計予算

# 総額51億6,290万円

## 当初予算では初めての規模

各会計当初予算比較表（2年度は骨格予算）

| 会計名 | 4年度 | 3年度 | 2年度 | 元年度 |
|---|---|---|---|---|
| | 億 万 | 億 万 | 億 万 | 億 万 |
| 一般会計 | 51 6,290 | 43 9,264 | (35 9,995) | 46 4,548 |
| 国民健康保険特別会計 | 6 6,540 | 6 8,128 | (5 9,213) | 5 5,810 |
| 簡易水道特別会計 | 8,588 | 8,045 | (5,733) | 8,414 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 2 9,178 | 2 9,201 | (0) | 0 |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 1,291 | 633 | (719) | 2,687 |
| 老人居室整備資金貸付事業特別会計 | 549 | 611 | (811) | 948 |
| 老人保健特別会計 | 8 1,338 | 7 9,644 | (8 0,738) | 6 8,611 |
| 日南石霞苑特別会計 | 1 9,104 | 1 7,919 | (1 6,466) | 1 5,114 |
| 病院事業会計 | 9 2,379 | 8 6,894 | (8 2,107) | 7 5,875 |

## 今後の財政運営に配慮を

予算の歳入面から見ると、有利な過疎債が充当できる事業が少ないこともあって、財政調整基金を大幅にとりくずして繰り入れるほか、地方交付税、諸収入など、かなり見込んで編成されており、苦労の跡がうかがえます。しかし、四年度は運用できるとしても今後の財政運営に影響を及ぼすことにもなりかねないので、後年度の予算編成に当たっては、事業の見直しを図るなどして、弾力的運営に配慮することが望まれます。

## 事業の実施に充分な「つめ」が必要

継続事業に加え新しい事業も積極的に取り組んだ予算で評価できますが、しかし、まだその事業の実施に当たって調整がとれていないもの、あるいはこれらに関わると予想される事業も一部予算化され、早急にその調整を必要とするものなどがあります。今後に不安を残すことのないよう充分な「つめ」をすることが望まれます。

## 国保会計

四年度当初予算に計上された国民健康保険税は、前年度に比較し平均で一世帯当たり約一，八〇〇円の減、一人当たり約一，〇〇〇円の増となっています。

事業面では、前年度より保健衛生の普及に努めた予算となっています。

（第13号）平成三年度日南町病院事業会計補正予算（第二号）

（第14号）日南町職員の育児休業等に関する条例の制定について

（第15号）日南町わかもの定住促進基金条例の制定について

（第16号）総合保養地域整備法に基づく固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について

（第17号）日南町人材育成奨学金貸与条例の制定について

（第18号）日南町営農飲雑用水事業の分担金徴収に関する条例の制定について

（第19号）日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

（第20号）日南町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

（第21号）簡易水道事業に勤務する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

（第22号）日南町国民健康保険税条例の一部改正について

（第23号）日南町立幼稚園の授業料徴収条例の一部改正について

（第24号）日南町石見児童館等の使用料徴収条例の一部改正について

（第25号）日南町国民健康保険条例の一部改正について

## 平成三年十二月定例会のつづきです

# 一般質問

問います　答えます

○平成三年十二月定例議会では、三名○の議員が質問しました。○質問、答弁とも全文ではありません。○いつもの通り少々長いものとなって○います。○四年三月定例議会のものは次号に掲○載します。○

## 危機的米作どうする
# 米輸入自由化反対の堅持を



絹谷誠義議員

### 日南町の米づくりどう進めるか

**絹谷議員**　今年（三年）の稲作は日照不足、台風の被害などで一億五千万円以上の減収になると推計されている。

米の生産調整による転作、米価の据置、引き下げが続き、日南町のような米単作地帯では危機的な状態であり、加えて基盤整備の負担も借金として重くのしかかっている。

米の十年間の販売額の推移、農作物に占める割合はどのような状況か。また、日南町の農業の中心である稲作に、担い手等含めて、今後どのような展望をもって町農政を進めるか、基本政策を聞きたい。

### 担い手、営農集団の育成、機械等共同利用で

**町長**　米の生産調整が始まって二十年が経過している。この間、水田の畑作転換政策が進められてきた。日南町では、土地基盤を行うとともに準高冷地に適したものはないかと、レタス、ホーレン草、トマト、ネギなどの野菜やイチゴの栽培を奨励してきたが、排水の不十分な土地や厳しい気象条件の上に、経験のない畑作農業に取り組む人材も少ないことから、水稲単作から脱皮できない現状である。

今年（三年）の米の販売状況は、現在、予約に対して一万七千袋、前年の出荷実績に対して二万二千袋の減であり、販売額は七億四千万円と大きく落ち込むものと予想されている。野菜や椎茸の伸びはあっても農家はもちろんのこと、町の経済活動に及ぼす影響の大きさを感じる。

米の農産物販売額に占める割合は、過去十年間はおおむね60％台半ばで推移していたが、農家の兼業化が進んで農業所得依存度が下がった現在とはいえ、米にかわる主産物のない本町にあっては、米に依存する観念は大きなものがあると考えている。おいしい米を求める消費者ニーズへの対応、米の

（第26号）日南町営住宅設備及び管理に関する条例の一部改正について
（第27号）日南町簡易水道等施設の設置並びに給水に関する条例の一部改正について
（第28号）町道の路線認定について
（第29号）簡易水道事業の経費の賦課基準、徴収の時期及び方法の変更について
（第30号）日南町営土地改良事業の施行について
（第31号）土地改良事業の経費の賦課基準、徴収の時期及び方法について
（第32号）町営林道開設等事業分担金の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について
（第33号）平成四年度一般会計予算
（第34号）平成4年度日南町国民健康保険特別会計予算
（第35号）平成四年度日南町簡易水道特別会計予算
（第36号）平成四年度日南町農業集落排水事業特別会計予算
（第37号）平成四年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
（第38号）平成四年度日南町老人居室整備資金貸付事業特別会計予算
（第39号）平成四年度日南町老人保健特別会計予算
（第40号）平成四年度日南町鳥取県立日南石霞苑特別会計予算


日南町の水田の一部

輸入自由化等、米をめぐる情勢はいたって厳しいものがあるが、本町の農業を守る立場から米づくりは大切にしていかなければならないと思っている。

次に、担い手等を含めた日南町の農業の将来と振興策については、本町では米は将来とも農業の基幹作物としての位置づけは変わらないと考えている。しかし、今後も生産調整は続くものと考える。また、高齢化や兼業化がますます増え、必然的に農地の流動化は進み作業の受委託とあいまって、担い手による大型経営、農業生産法人による経営などが増えてくるものと思われる。

過疎化に歯止めをかけるためにも兼業農家や非農家を含めた集落営農集団の育成も重要と考えており、担い手の育成とともに、地域を守る営農集団の育成に力を入れていきたいと思っている。

ご承知の通り、本町の地形などは水田農業の大型化の容易ならない土地条件があり、水稲だけで魅力ある農業経営指標はたちかねるので、水稲プラス何かをつくりだす努力や、品種の統一、団地化、機械、施設の共同利用による生産コストの引き下げなど、農協、担い手農家ともども取り組んでいかなければならないと思っている。

## 米の輸入自由化に反対の意思表示を

**絹谷議員**　米の輸入自由化が、アメリカを中心にガットの場で迫られている。緊迫したこの米輸入自由化について、町長に反対の意思表示を求める。

### 稲作農業を衰退させる輸入自由化行ってはならない

**町　長**　米は日本の主食として、また、水田農業は国土と自然環境の保全に重要な役割を果たしている。米の市場開放がなされると安全な食糧の安定的確保を不可能とするばかりでなく、地域経済社会に及ぼす影響は計りしれないものがあると考える。米は我が町の農業の支えでもあり、この農業を衰退させるような米の輸入自由化は行ってはならないと思っている。

米の自給堅持を農協運動との連携や全国町村会の活動等通じ、政府に強く要請している。今後とも強力な運動の展開を図っていきたいと考える。

**一般質問**

一般質問は定例会（3、6、9、12の各月）で行います。

（第41号）平成四年度日南町病院事業会計予算
（第42号）町営林道開設等事業分担金の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法について
（第43号）日南町営住宅集会所設置及び管理に関する条例の制定について
**議員提出議案**（発議）
（第1号）議会広報調査特別委員会設置に関する決議

## 第一回臨時議会
**（平成4年1月21日）**

次の町長提出議案二件は、原案の通り可決しました。

**町長提出議案**
（第1号）工事請負契約の変更について（町道松本花口線緊急地方道路整備工事（二期））
（第2号）工事請負契約の締結について（同工事（三期））

## 第二回臨時議会
**（平成4年2月18日）**

次の町長提出議案三件は、原案の通り可決しました。

**町長提出議案**
（第3号）工事請負契約の変更について（農林地一体開発整備パイロット事

# 庁舎問題を聞く
# 相互理解と協力が必要

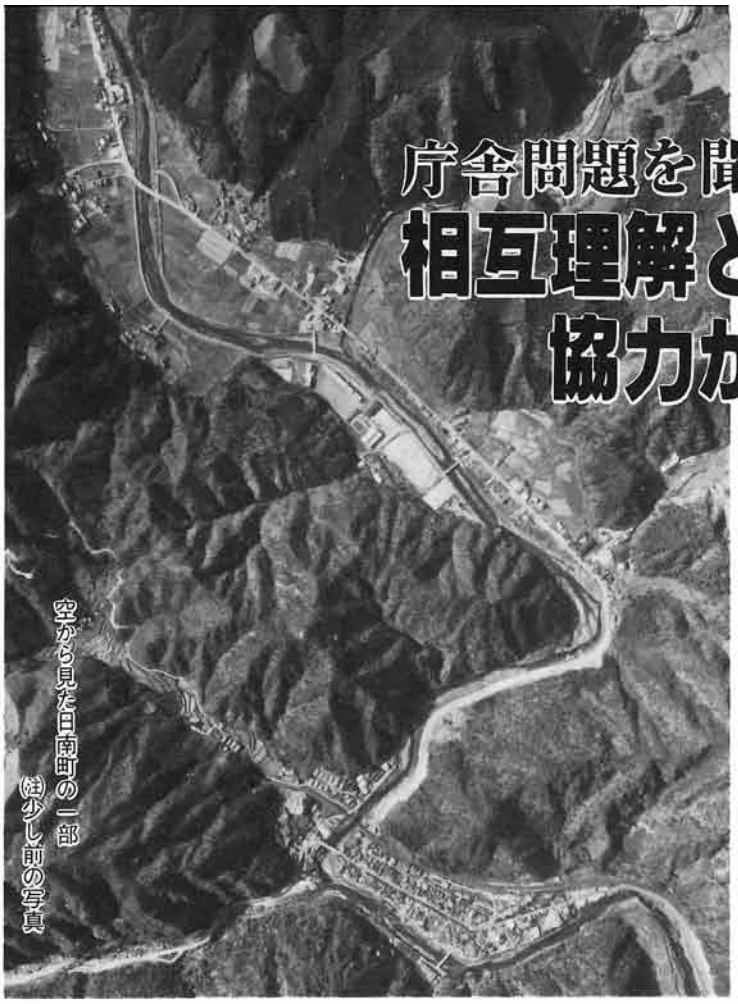

空から見た日南町の一部（注）少し前の写真



伊田松光議員

## 具体的考えと検討委員会の状況は

**伊田議員**　役場庁舎の新築問題であるが、三年三月定例議会において、町長は施政方針の中で、諮問機関である庁舎問題検討委員会で協議中であり、先進地調査や審議が重ねられているが、「財政的問題より庁舎の位置問題が最大のネックとなっている」と述べ、平成元年十一月に設置され現在、調査検討がなされている。委員は現在22名。

**町の庁舎問題検討委員会**

社会の伸展と共に行政機能は増大の一途をたどり、現庁舎のあらゆる面でその対応ができない状況となり、庁舎のあり方が論議されるところとなった。そこで町長の私的諮問機関として

示して推進したい」として、議会の理解と協力を要請されているが、県下郡内各町が庁舎建設に取り組む諸情勢の中で、本町の庁舎新築に対する具体的方針と、庁舎問題検討委員会での最近の審議状況を説明願いたい。

また、庁舎問題検討委員会の委員のうちには、既に亡くなった人、または、当時の役職によって任命されたとすれば、その後に改選されている人も数名あるのではないか。これらの補充、任命替えなど、委員会強化のため委員の再検討の必要があると考えるがどうか。

## 具体的に一歩でも論議を前進させたい

**町　長**　庁舎問題の基本的な考えについては、施政方針の中で申し述べた通り、より具体的に一歩でも論議が前進

業神戸上地区農地造成工事（二団地）（第4号）工事請負変更契約の締結について（農林地一体農道（五工区）新設工事（神戸上地内））（第5号）平成三年度日南町一般会計補正予算（第五号））

主な補正は、水田農業確立対策事業費としてライスセンター補助金に一，四〇〇万円補正。

# 議会日誌

議員が出席した公の行事等をお知らせする議会日誌です。一月から三月のものを載せました。

（一　月）

4日　仕事始めの式
6日　日南町消防団出初式
8日　四年度予算で上県
9日　森林組合との懇談会
10日　西部広域行政管理組合議会
13日　総務教育常任委員と社会教育機関との懇談会
講演会（野球解説者鈴木啓示氏）
16日　西部町村長、議長新年行政懇談会
17日　西部町村議会議長会、議長、事務局長合同会議
18日　議会運営委員会
19～20日　林業関係工場視察

する方向を目指して検討したいと思っている。

庁舎問題検討委員会は、平成元年十一月に要綱が作られて発足し、その月に初会が持たれている。さらに二年の八月と十二月に持たれ、同年十月には視察も行われている。昨年十二月の検討委員会では、候補地を事務当局で調査し、具体的資料を作ること、また、規模の論議もされ庁舎単独、他の施設との併設などいろいろと意見を受けている。そのような委員会の意向を検討し、執行部でも総合的な見地から、まず基本となる土地利用計画を作成することが急務と考え、現在その作業を企画課が担当して進めている。また、先進地視察も近隣の町村を中心に行っており、本年の自治会長研修でも庁舎の視察をしてもらったところである。

ご指摘の通り、庁舎問題検討委員会委員の補充、委嘱替えも必要となっており、早くしなければならないと思っているが、慎重を期しており遅れている。

## 将来の町づくりに相互理解と協力が必要

**伊田議員**　議会においても、この庁舎問題は重要問題であり、議員の半数の八名による特別委員会を設置して調査研究してきたが、去る六月定例議会において議員全員による特別委員会が設置されたところである。

将来の町づくりのため、庁舎新築にあたっては他の公共施設、文化施設等との複合施設の方法も重要視するなど、庁舎の位置設定には慎重な協議が必要と考える。

町民の意思を反映する庁舎問題検討委員会と、議会の特別委員会の審議には、相互の理解と協力が最も重要と考えるが所見を聞きたい。

# 高齢化に対応した措置を

## 町人会との交流メリットあるものに



青戸卯議員

## 利用し易くするために外来診療、予約など提案

**青戸卯議員**　日南病院は、全国でも数少ない黒字経営の公立病院だと承知している。スタッフの日夜を分たぬ努力に敬意を表したい。

しかしながら、近い将来赤字経営になる危険もあると聞いている。日南町が過疎化したように、手遅れにならないよう健全なうちから具体的方策を練っていく必要がある。

今や患者は「老齢化」、医師、看護婦、その他スタッフ共に大型病院へ指向する時代である。施設設備の充実は別に考えるとして、まず、高齢化していく患者が利用しやすいようにすることが先決であり、ひいては患者の町外流出を防ぎ、健全経営を保持する方法

## 相互協力指摘の通り場所決定速やかに

**町　長**　検討委員会との相互協力関係については、ご指摘の通り慎重を期していきたいと思っている。

特に議会においても、今後いろいろと検討を重ねていただくことと思うが、執行部としても、速やかに場所の決定はしたいと考えているので、指導と協力をお願いしたい。

## （二　月）

4日　議会広報編集委員会
5日　若者等定住促進特別委員会行政調査事前研修協議
10日　議会運営委員会
12日　若者等定住促進特別委員会行政調査事前研修
日南町庁舎問題検討委員会
全員協議会
16日　経済土木常任委員会
17日　日南町生涯学習研究大会
18日　日南町過疎バス対策協議会
20日　第二回臨時議会
県町村議会議長会定期総会
24日　三町衛生施設組合議会
西部町村議会議長会正副議長、委員長研修会
21日　第一回臨時議会
22日　若者等定住促進特別委員会正副打合会
福栄保育園竣工式
日吉津村議会来庁
24日　日南町商工会30周年記念式典
27日　西部広域行政管理組合議会
28～29日　国道昇格陳情
29日　水田農業確立対策会議
30日　障害者とともに歩む地域づくり推進事業…会議
河合弘道元米子市長告別式


地域医療に取り組んでいる日南病院

## 診療予約など困難
## 薬の扱い特に慎重期す

と考え次の提案をしたいが所見はどうか。

1．外来の診療時間を電話などによる予約制にし、待合時間を短縮することはできないか。

2．地区別に診療日を指定し、患者を送迎することはできないか。交通手段をもたないお年寄りの通院方策として、必ず検討しなくてはならない問題と考える。

3．全体としては問題があると思うが、職員の通勤を利用した薬の配達はできないか。

**町　長**　自治体病院は全国的に大変な危機に見舞われている。全国の自治大会に参加したが、ほとんどの自治体病院が赤字経営で、それも末期というような状態である。幸い日南病院は、昭和五十七年、安東院長の就任以来、年々利用者も増加し健全経営が続いている。また、訪問看護や保健指導なども積極的に取り組んでおり、これらも大きく評価されて、今年五月（三年五月）全国自治体病院協議会及び開設者協議会から表彰されたところである。

本町の国保における患者の受診状況を見ると、大病院指向が見受けられるなど、将来にわたって病院の健全経営を持続することは本当に大切なことであり、患者サービスの向上の方法もいろいろ提案いただいている。

日南病院の今年半期の状況は、外来患者数が昨年同期より増加しており、収益も順調な伸びを示している。

（提案についての所見）

1．急患を除く外来診療時間の予約については、予約制とすれば初診と再診に分けてそれぞれ医師を配置することになるが、現在の患者数と医師の数からして現状維持が限度であり、また、医師確保についても今のところ精一杯なので、予約制とすることは困難である。

2．指定日を設定し、車による外来患者の送迎については、かつて福栄診療所、大宮診療所の廃止に伴って運行したことがあるが、過疎バス問題もあって中止した経緯がある。送迎バスの運行は過疎バス対策の関連もあり、今のところ考えていない。

3．職員による薬の配達については、原則としてできない。特に薬の取り扱いは慎重を期す必要がある。

## 町人会との交流に
## 故郷公社の設立を

**青戸卯議員**　関東地区、関西地区に町人会が結成され、執行部、議会の代表者などが出席し、交流を深めたと聞くが、町民にはどのようなメリットがあるのか具体的に聞きたい。

また、町出身都市在住者には日南町が故郷と思うが、その子供達には故郷ではないのでは…。

日南町を故郷とする町出身者を中心とした交流を強め、活性化に直接つながる具体的取り組みが過疎化の本町にとっては非常に大切なことであるので、二、三の例をあげて考えを聞きたい。

・各都府県別の町人会名簿と、その家

26日　西部町村議会議長会副議長研修会
横田、新見間道路改良整備促進協議会総会
27～28日　若者等定住促進特別委員会行政調査（仁多町、吉田村）
29日　日南町庁舎問題検討委員会

### （三　月）

1日　女性のまちづくり講演会（高森和子氏）
2日　中、小企業小口融資審査会
3日　主要地方道新見日南線改修期成会総会
西部広域行政管理組合議会協議会、同議会定例会
4日　議会運営委員会
国保運営協議会
4～6日　林構推進協議会視察
5～6日　障害者とともに歩む地域づくり事業視察
7日　土地改良区理事会
11日　第三回定例議会（本会議第一日）（会期15日間決定）
12日　同　（本会議第二日）
経済土木常任委員会（審査）
13日　各常任委員会（審査）
14日　総務教育、民生各常任委員会（審査）
16日　全員協議会及び研修会

族構成を把握すること。
●老後は日南町に何を求めているか。
●故郷日南町に何を求めているか。などは明確にしておく必要があると思うがアンケートなど行っているのか。
●また、町の活性化のための事業として、たとえば「故郷公社」を設立し、物流ラインはもとより人的交流、文化交流を進めることはどうか。



関西町人会のみなさん

## アンケート調査続ける　物流ライン検討必要

町　長　現在、関東、関西地区に町人会があり、過去三～四回の交流を行っている。また、交流とは別に「ふるさとビデオ通信、各種アンケート調査、ふるさと特産品の斡旋、旧村代表者との意見交換会」なども実施している。町人会は、都市在住者との交流を通じて都市の情報を得ることが目的であり、特産品の開発、企業誘致、リゾート開発、あるいは住宅整備など、今後推進する上で都市消費者のニーズや時代の流れをつかむことは極めて大切なことであり、交流を重ねることで将来にわって情報の交換が容易にできるシステムを検討する必要があると思っている。
　幸い関西地区では、今年（三年）の交流会で自主的組織が結成され、窓口がはっきりしたのでいままで以上に、きめ細かい交流が可能となるものと期待している。
　町出身者の交流はもちろん、出身者を通して専門的知識をもつ人などとの交流の機会も増やしていきたいと考えている。
（具体的質問について）
●県別町人会については、当面旧村単位での自主的活動に期待したい。また、あまり家族構成など立ち入ることはどうかと思うが、そのようなことも大事なことと考える。
●今後のUターンや故郷に期待するもなど、アンケートなどによる調査は今後とも実施したい。
●故郷公社の設立については、今後も特産品の開発に当っては消費者のニーズの調査は大切であり、情報の収集、販路の開拓をより強力に推進していかなければと思っている。農産物の加工施設等整備計画も持っており、都市生活者と直結した物流ラインの検討は必要と考える。今後とも人と物との一層の交流を深め、日南町の活性化に努めたい。

18日　連合審査会
19日　農業振興大会
　　陳情（ＪＲ米子支社へ）
20日　農協婦人部総会
24日　奥日野土地開発公社理事会
25日　第三回定例議会（最終本会議）
　　議会広報編集委員会
26日　日南町観光協会総会
　　日南町庁舎問題検討委員会
27日　日南町交通安全対策協議会
　　人権モデル地区推進協議会
28日　日南町地域振興公社理事会
30日　県過疎地域対策協議会総会
　　日南町過疎バス対策協議会視察
31日　日南町営住宅（きりしま団地）竣工式
　　西部町村議会議長会連絡会
　　議会広報編集委員会


新築なった（きりしま団地）

## 議会活動報告

# 積極的に研修しています


研修模様（講師あっぷるはうす長谷川さん）

わが国の地方自治制度においては、長には執行権を、議会には議決権を与えており、相互にその権限を均衡させ、それぞれの独断専行を抑制して、適正で効率的な行政運営の確保を求めています。これが通常「車の両輪」といわれているところです。

このような議会の責任を果たすためには、議員の一人ひとりがその責任を自覚し、たえず町のおかれた現状を充分認識し、将来への課題を探究する必要があります。

私達議員は、行政調査や研修会など積極的に行っていますが、最近行った研修会についてお知らせします。

期　日　平成三年十二月三日(於役場)

テーマ　日南町における地域開発とその可能性について

講　師　山陰合同銀行地域開発室長　東條哲雄氏

（要　旨）

## 安易な計画はだめ
## 日南町の開発は必要

リゾートブームに乗って、全国のいたる所で「むらおこし」を合言葉に、リゾート開発が進められているが、バブル経済の崩壊により挫折、あるいは事業の見直し、縮小が相次いでいる。このような失敗例の多くは安易な計画と、ソフト面の検討が不充分であることが大きな原因となっており、リゾート開発は「作って終わり」ではなく、建設後の運営管理の事前計画こそが一番大切なことである。（リゾート開発に限らず、日南町の町づくりにも考える部分が多くあるなーの声）

しかし、何もしないと町は衰退する。特に日南町のような中山間地域では開発は必要である。十年一昔といわれた時代が今は二～三年で変わって行く時代となり、人の価値観が多様化している。

今後の日南町の人口についても大きな不安を感じるが、「住み良い町」と「住みたい町」をはっきりと区別している若者の心を捉える計画づくりと実行が重要である。

期　日　平成四年二月十日（於役場）

テーマ　若者等の定住対策について

講　師　㈲あっぷるはうす社長　長谷川秦二氏

この研修会は、若者等定住促進特別委員会の行政調査の事前研修として行いました。内容は労働省の事業として、鳥取県雇用対策協議会が、平成二年度に「日南町における地域産業の活性化と雇用の安定」を目的とした、地域雇用開発プラン策定事業を行い、報告書が出されています。

これには、日南町の基幹産業の見直しと若者定着化の雇用促進について、具体的な事業計画が提案されていますが、この事業を直接手がけた長谷川社長から説明を受けました。

（要　旨）

## 東洋健康法の
## まちづくりを提案

日南町のビジョン構想として「東洋健康法の町づくり」を提案している。

これは、農林業の振興、文化の振興教育福祉の振興など、あらゆる分野からこれに取り組み、また新しい産業の振興も図るなど、町全体を改革しながら若者の定着に雇用開発を進めることによって日南町を活性化しようとするプランである。

このプランは、日南町の自然と資源を活用したすばらしい計画であり、是非実現したいものです。

## おわりにひとこと

■今年ほど雪の少ない暖かい冬は、近年では一番だと思って阿毘縁にある日南試験地に照会したところ、意外にも過去二十年間における一月から二月中旬の平均積雪量は、一番少なかった昭和四十七年が3㎝、次が平成元年の10㎝、そして今年の12㎝でした。何事も感じではダメ。記録は大切にしたいものです。

■年四回発行予定の「議会だより」ですが、もたつきながらもなんとか発行することができました。

ご協力下さいました多くのみなさんにお礼を申し上げます。



県大会出場の山上スポーツ少年団のメンバー

## お見事

**山上スポーツ少年団野球部**
**県大会出場**

四月二十九日、日野郡少年野球の開幕大会である、日野町大会を制して堂々の県大会出場権を獲得。

六年生六人、四年生十二人のチームで、五年生が一人もいないなかで、坪倉浩二主将を中心にチームワークで勝ちとった栄冠。

六月十四日、倉吉市で行われた、県大会でも臆することなく戦い、大会本部から「全校児童七十七人の小規模校で、よくぞここまで」と賞賛されました。

## おもな内容


平成４年第３回定例会……2～5
（予算審査意見）
提出された議案と結果……2～6
一般質問……5～11
議会日誌……6～9
議会活動報告……12
人の動き……12


# 日南町 議会だより No.48

題字　田淵議長


■発行　鳥取県日南町議会　■編集　議会広報編集委員会　平成４年８月10日


■まちの人口　７月末現在総数8,154人　男3,918人　女4,236人　世帯数2,518

# 平成４年３月 定例会（第３回）

前号からのつづき

## 予算審査意見のあらまし

### 一、各課間連絡協調の徹底について

効率的行政運営を進めるため、課の統廃合等と併せ、各課間の連絡協調を図るため班編成もされ、平成三年六月から新しい機構による業務がスタートした。

この機構改革は横の連携も充分図っての行政運営をねらいとしたものだけに大いに期待し、以来九か月を経過したが、今回の予算審査の過程において依然として連携を欠いた面のあることを痛感した。

ついては、引き続き組織機能の充実と連携の成果を期待するものだが、これに当たっては、執行部の一層の指導性を発揮されることを特に望みたい。

### 二、土地利用計画の策定（ゾーンの設定）について

議会は将来の町づくりの基本として土地利用計画について各種ゾーンの設定を促しているが、四年度には、その利用計画作成についての予算が組まれており、大いに期待している。

しかし、説明によると土地利用計画策定の見込は、この秋頃を予定したものと聞くが、急がれる林業ゾーンあるいは、役場等、公共施設ゾーンにあっては、少なくとも年度の早い時期に策定されることを要望したい。

なお、土地利用計画の策定に当たっては、横の連携を充分図り、先を見通した設定となるよう併せて要望する。

### 三、土地の先行取得と未利用町有財産の有効活用について

土地利用計画のゾーン設定を奨めているが、今後の町づくりの推進上、公共施設、企業誘致、住宅建設等々につき計画されるゾーン内の土地については、財政あるいは、法の許す範囲で先行取得も必要と思われる。

又反面町有財産の中には、立地等により利用の見通しのつかない土地なども多くあるものと思われるが、今後の町有財産所有の在り方についても検討され、有効利用に対処されることを望みたい。

### 四、ふるさと創生地域づくり推進事業わかもの定住促進広場の設置について

ふるさと創生事業については、先のふるさとづくり委員会で再検討され事業のしぼり込みが図られたと聞く、この中で、わかもの定住広場（ゴルフ練習場）が計画され、四年度予算にその事業費の一部が計上された。

町内からもかなり町外の施設に出かけていると聞くが、今後週休二日制の導入も進むであろうし、この施設の設置は、都会指向を望む若者のニーズに応え得るものと考える。

又誘致企業からの希望もあり、安くてしかも近くで、夜間でも利用できるとなれば、女性や家族づれの利用者も増え、健全なスポーツとして楽しむことができると考える。

しかし、この施設の設置が利用度や自然を配慮しない場所での設置であれば、今後に問題を残すことになるので駐車場や食事等の利便性も考え、利用し易い場所に設置することが必要と考える。

### 五、交通対策について

交通対策については、町の過疎バス

## 提出された議案と結果

平成四年第四回臨時議会及び第五回定例議会に提出された、議案等とその結果についてお知らせいたします。

### 第四回臨時議会

**▼専決処分の報告**

◎工事請負契約の変更について
公営住宅建設事業町営住宅きりしま団地新築工事

◎工事請負契約の変更について
町道松本花口線緊急地方道路整備工事（二期）

◎工事請負契約の変更について
町道松本花口線緊急地方道路整備工事（三期）

以上三件は、いずれも契約金額の変更によるものです。

**▼専決処分の承認を求めたもの**

◎日南町国民健康保険診療施設使用料及び手数料条例の一部改正。

◎日南町国民健康保険税条例の一部改正。

◎日南町税条例の一部改正。

◎平成三年度日南町一般会計補正予算。

対策協議会で鋭意検討されているがバス利用者である町民にとっては、今後の交通手段に強い関心を寄せているところであり、九月頃をめどにスクールバスを含めてその交通体系を確定する計画と聞くが、充分論議を尽くして決定し、少なくとも町民に動揺を与えることのないよう、その周知に当たっては、早めに対応されることを要望しておきたい。

## 六、人材確保について

若者の減少とともに高齢化が進み町づくりのあらゆる分野で活力を欠く事態を招いている。

しかし、若者不足の中にあっても定年退職するなどまだ働きざかりの人材もかなりある。

全国の過疎自治体の中には、ボランティア活動などを奨め、地域づくりに努めているところも少なくないが、本町でもこれらの方々の知恵や経験を活かすべく人材活用を進め、福祉活動や地域づくりなど、町づくりの推進にこの上とも協力を得る体制を図ることが必要と考える。

## 七、旧豊栄保育園々舎の処分について

旧豊栄保育園は、豊栄尋常小学校として建てられ、以後福栄小学校豊栄分校となり、また昭和三十七年十月からは豊栄保育園として今日まで福栄地区の幼児保育の場として利用されてきた。

しかし、施設の老朽化は年々進み補修を重ねて使用して来たが平成三年十二月に旧福栄小学校跡地に「福栄保育園」が完成し、今年一月から園児たちは新しい施設でのびのびと育っている。

一方旧施設は、先にも述べたとおり老朽化が著しく危険建造物のまま残っているが、これを放置しておくことなく地元と協議して早急に処分されることを望むものである。



## 八、ホームヘルパーの活動について

ホームヘルパーは、日常生活に支障があるお年寄りの家庭に派遣し、介護、家事手伝い、生活相談等により身体的精神的安定を図るための在宅サービスを目的として設置された制度である。

現在六人のホームヘルパーが、町内五十七人を受け持ち、週一回程度の訪問活動をしており、一人が十人近くを担当している勘定で福祉行政の重要な一翼を担っている。

現在ホームヘルパーの所属は福祉保健課であるが、活動の拠点は「かすみ荘」に置いており、福祉保健課との連絡調整が疎遠になる恐れを懸念する。

今後ヘルパー派遣の需要は増加すると共に、派遣回数も現在の週一回から二～三回に増やす等、一層の派遣体制を整えることが肝要であり、これらを勘案した勤務形態を検討し、更に充実した福祉行政の推進を望むものである。

## 九、日南町生活福祉センター「かすみ荘」の運営について

「かすみ荘」は、高齢化社会の進行にともない、援護が必要な老人世帯が増加する中で、在宅の虚弱老人や、ねたきり老人に対し、身体的機能の維持向上とややもすれば閉鎖がちになる精神的安定を図るため、通所の方法による、デイ・サービスを提供する一方、居室機能と交流機能を併せもった施設として、昨年五月県下で初めて完成された。

現在デイ・サービスは、毎週月曜日から金曜日の午前十時から午後三時三十分にかけておこなわれている。

登録者は百二十六人で、利用人数は五月から二月までで約二千人にのぼる。

---

（地方交付税、地方債の補正によるもの）

◎平成三年度日南町国民健康保険特別会計補正予算。

（国庫補助金の補正によるもの）

◎平成三年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算。

（分担金及び負担金の補正によるもの）

◎平成三年度日南町病院事業会計補正予算。

（県補助金の補正によるもの）

以上七件は、いずれも原案の通り承認されました。

**▼契約の議決を求めたもの**

◎農業集落排水事業の一部を工事委託する事について

（平成四年度事業の一部を鳥取県知事西尾邑次に委託するもの）

原案のとおり可決されました。

**▼人事案件**

◎日南町教育委員会委員に、引き続き平田広志氏を任命する事につき、同意を求める件。

（全員一致をもって同意）

◎日南町固定資産評価審査委員会委員に、引き続き矢田貝稔氏を選任することに同意を求める件。

（全員一致をもって同意）

◎日南町農業委員会委員のうち、議会の推薦する委員に、引き続き絹

一方居室利用者は十一室十五名の定員に対し、入居者は六室七人である。今後入居の希望もあると聞くが、現在五室が空いている。

当初開所に当たって、入所の諸条件等いろいろ検討された経過もあり、開所一年にも満たないことでもあるがこの一年間の運営を踏まえて、更に検討を重ね施設の目的に沿った運営を図り、一層の経営努力を望むものである。

## 十、道路網の整備について

### ㈠高規格道及び広域農道へのアクセス道の整備

高速道路への接続と農林産物の消費地への運搬を目的とした広域農道もわずかずつではあるが、その全容が形作られようとしている。

これに合わせて町内の国県道からのアクセス道路も整備されつつあり、平成四年度で桜子宮田線も完成する見込である。

今後はこの町の中央を走る広域農道を充分に活用し、さらに新規事業の導入も図るとともに過疎代行等の制度も活用して、計画的アクセス道路網の整備を検討願いたい。

### ㈡生活関連道路の整備

議会に対して町道の認定を求める陳情等が毎年多くあり、町当局の道路網整備に対する努力にも係わらず、尚多くの生活関連道路が未整備のまま存在することを物語っている。

これら未整備のものについては関係戸数が少ないもの、土地の調整が困難なものなどが見受けられるが、モータリゼーションの発達、高齢化の進行など、今後も改善に鋭意努力される必要があると考える。

昨年の決算審査の折も道路改良の地元負担金について触れたところであるが、早急にこれをまとめられ、住民に周知を図られたい。

## 十一、農業補助金について

### ㈠野菜の価格安定対策について

昨年九月の台風十九号にもかかわらず、野菜の生産出荷販売量は白葱が倍増、ハウスに多大の被害を受けたトマトが九十七パーセント程度と台風被害を差し引くと、全体的に順調な伸びを示している。

町でも野菜の価格安定対策として単町で三十万五千円を計上されているが国の産地指定が五ヘクタール程度であることから、種類によっては産地指定を受けることも可能であると考える。

産地として日南ブランドの確立、災害対策の上からも検討されることを望みたい。

### ㈡稲作営農改善費奨励について

平成元年度から始まったライスセンターの赤字補填対策に対して、利用結果に対する補填ではなく、利用向上奨励策を講じられるよう要望してきたところであるが、平成四年度予算で稲作営農改善費奨励金として計上されていることをまずもって評価したい。

この運用については、制度創設の目的から逸脱しないよう効果的な運用を図られるとともに、農協とも充分協議し、また農家にも趣旨、目的を周知されその実が上がるよう要望する。

### ㈢土地改良等の償還利子助成について

平成二年度から実施されたこの助成については、農家経済には大きな負担軽減となる反面、町の財政面では大きな負担となっていることも事実である。今後も、機会あるごとにこの助成策の周知に努力され、農業投資に誘導することを望みたい。

また、今後の財政負担の面や地域の年齢構成その他から、この助成金を操り上げ償還に向けることなども積極的に検討を加えられたい。

## 十二、林業構造改善事業と木材企業団地について

この事業で行われる予定のいわゆる製材所と第一林業によるプレカット事

---

谷誠義氏を推薦する事について
（全員一致をもって同意）

# 第五回定例議会

**▼専決処分の承認を求めたもの**

◎平成四年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算。
（歳入不足による繰上充用したもの）

◎平成四年度日南町老人保健特別会計補正予算。
（歳入不足による繰上充用したもの）

原案のとおり承認されました。

**▼契約の議決を求めたもの**

◎日南町立山上小学校改築工事

◎日南町立石見保育園新築工事

原案のとおり可決されました。

**▼財産取得の議決を求めたもの**

◎消防自動車の新規購入

原案のとおり可決されました。

**▼条例の改正を求めたもの**

◎日南町の休日を定める条例の一部改正について

◎日南町職員の勤務時間に関する条例の一部改正について

◎日南町職員の給与に関する条例の一部改正について

◎日南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

業についてであるが、この事業主体がどういう形態になるのか、また行政としてどのように関わって行くのかが問題となってくる。

事業主体を予定されている団体の動向、第三セクター方式も検討されているがその出資の度合など数多くの問題を抱えていると考える。

これら事業の実施に当たっては、関係者で充分協議の上、総意をもって決定されたい。

### 十三、簡易水道特別会計について

簡易水道の整備率は約五割で、依然として住民のニーズに充分応えているとは言えない状況にある。

引き続き営農飲雑用水事業等に積極的に取り組み、住環境の整備に努められることを望む。

また、併せて今回給水料の改訂も行われたところであるが、簡水基金も毎年取り崩しを行い、平成四年度末では千四百万円程度になると見込まれるので、引き続き健全経営の維持に努められるよう望みたい。

### 十四、農業集落排水特別会計について

簡易水道とともに、下水道の整備はいまや本町にとっては、わかもの定住施策の一環として必要不可欠なものとなっている。

政府に於いても日米構造協議の懸案事項として、下水道の普及に力を入れている。

現在霞・生山地区で集落排水事業が進められているが、引き続き他地域でも事業が進められるよう前もって地域住民の意向調査や事業説明などを積極的に展開されることを望むものである。

## 一般質問

○平成四年三月定例議会では、五名の○議員が質問しました。○質問、答弁とも全文ではありません。○いつもの通り少々長いものとなっています。○四年六月定例議会のものは次号に掲載します。

## 「まち」の活性化は女性パワーで
### ―急がれる地域婦人の組織強化―



近藤愛明議員

**近藤議員**　日南町の活性化には、婦人の英知こそ欠くべからざるものがあると思うが、町内の地域婦人会は多里校区と福栄校区で、ごく少数のご婦人による活動にすぎない現状ではないかと思われる。この地域婦人の組織問題が取り上げられてからもう久しい感じがするが、その後の婦人対策についての組織づくりはどのようになっているのか伺いたい。

また、婦人対策の布石として、昨年の機構改革で青少年婦人対策室を設置されたがその結果はどうであったのか。

今後は婦人対策にどのように関わっていくのか伺いたい。

### 女性の集い「レディースにちなん」に期待

**町長**　町民の半数以上を占めている女性の知恵と力を町の活性化のために発揮したいという願いから、平成三年に

◎日南町家庭奉仕員派遣手数料の徴収に関する条例の一部改正について
◎日南町住宅新築資金等貸付条例の一部改正について
◎日南町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
◎日南町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について

以上条例改正八議案はいずれも原案の通り可決されました。

**▼平成四年度補正予算**

◎日南町一般会計補正予算
◎日南町簡易水道事業特別会計補正予算
◎日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
◎日南町病院事業会計補正予算

平成四年度補正予算関係四議案はいずれも原案の通り可決されました。

**▼議会の意見を求めたもの**

◎人権擁護委員候補者として
日南町下石見　相見　千明氏
日南町多　里　西村　博範氏
の二名を推薦する事につき議会の意見を求めた。
（全員一致をもって同意）

**▼請願、陳情審査報告**

◎公共施設用地の有効利用促進について

女性の集い、つまり「レディースにちなん」という組織ができた。このレディースにちなんには、現在のところ、以前からある婦人会、農協婦人部、交通安全母の会など二十三団体及び個人が加入している。ご承知のとおり去る三月一日には、女性の集い町づくり大会が開催され、三百人近くの女性の方々が参加された。今後、この大会が大きな女性の活力になるよう努めていきたいと思っている。

## どうなる 日ノ丸バスの定期路線バス

**近藤議員**　路線バス問題であるが、このことは幾度となく一般質問でも触れ、また、予算決算の審議の折にも意見を申し上げているが、利用者の減少が続く中、一段と厳しい現状にあると思われる。町の負担する補助金も年々増額の一途をたどっていると思うが、路線確保のうえからはやむをえない措置である。しかし、昨今ちまたでは、「日ノ丸バスが路線を引き上げる」とこういう噂があり、地域の住民は動揺しているが、本当に日ノ丸バスの引き上げがあるのかどうか。

地域住民の不安を解消するためにも、また、今後の路線バス問題、住民の交通を守る日南町全域に対する交通体系はどうするのか、明確なる答弁を伺いたい。

## 定期バスは代替方式を検討中

**町長**　バス問題については、施政方針演説でも申し上げたところであるが、町民の交通手段たる路線バスは、絶対に守らなければならないという基本的な考えに立って、多額の補助金を日ノ丸バスに支払ってきた。しかし、残念ながらバスの利用客が年々減りつづけている現実がある。

現在、日ノ丸自動車から撤退するという話しはない。しかしながら、累積赤字を抱え、会社としての経営努力には限界が来ていると説明を受けている。このことから、日ノ丸自動車内部で本町内の路線存続が論議されていると、私どもは受け取っている。つまり、日ノ丸自動車の撤退という最悪の事態が生じた場合の善後策を考えておく必要が出てきたと考えている。

現在、過疎バス対策協議会において、このことを説明し、あらゆる対策を研究している。過疎バス対策協議会では何らかの方法で路線バスは維持していくことを基本方針に検討を重ねている。将来的に見て、利用者の増加も見込まれず、財政的には苦しいが、特に老齢者及び、通学者等に対し、交通手段の確保を図ることは町の責務であると考えている。

バスの通らない町にしないためにも町民の皆様のご理解とご協力を、お願いしたい。

## 生活環境の整備で若者の定着を
### ―住宅、上下水道、文化施設―


坪倉勝幸議員

**坪倉勝議員**　若者の定住対策について

文化厚生、企業誘致等さまざまな施策が実施されているが、依然として町の人口は減少している。そこで、若者の定住を促進する上で、生活環境の整備が重要ではないかと考える。

若者の要望には、企業の誘致など職場の確保、レジャー、文化施設の建設

◎多里地域活性化事業おこしについて

以上二件、総務教育常任委員会に審査付託されたもの。

◎平成四年産米の政府買入価格引上げ並びに米市場開放阻止・水田農業の将来展望の確立につき意見書提出について。

経済土木常任委員会に審査付託されたもの。

以上三件についての審査結果は、いずれも、採択であり審査結果の通り可決されました。

**▼発議**

◎第三次急傾斜地崩壊対策五箇年計画における積極的な投資規模を求める意見書について。

◎平成四年産米の政府買入価格引上げ並びに米市場開放阻止・水田農業の将来展望の確立を求める意見書について。

◎行政調査特別委員会の設置について。

以上三件の発議は、いずれも原案の通り可決されました。

## 議会日誌

議員が出席した公の行事等をお知らせする議会日誌です。

があるが、その中に生活環境の整備を要望する声も多くある。特に、住宅、道路、上下水道、スーパー等ショッピング施設に対する要望が強い。

鳥取県も六次総合計画の中で、生活環境の整備に力を入れているが、町長の考えを伺いたい。

## 上下水道施設は建設中
## 今後は文化施設検討

**町長**　人々が定住するためには、経済的豊かさが確保され、住みよい地域であることが基本的な条件だと思う。一昔前まで、町内に働き場のないことが人口流出の最大原因と言われた時期もあった。いまは就業機会の確保と合わせて、生活環境の整備が必要となっている。

現在、農水省の補助事業で、上下水道の整備を行っている。特に、上水道の普及率は非常に低く、中小集落を単位に営農飲雑用水施設の整備を図ることにしている。また、農業集落排水工事は、生山、霞地区が平成七年に完成の見込みであり、引き続き次の地区を決定するなど順次整備を図りたい。

道路については、逐次整備を行っているが、今後も農林道を含め整備の推進に努める。さらに、国県道の改修に向け努力したい。

なお、文化施設や、若者住宅等も重要であるので現在検討している。庁舎問題を含めた土地利用計画の中で今後も検討したいと思っている。

## 地方拠点都市整備法の指定の考えは
## 西部市町村のリーダーシップを

**坪倉勝議員**　国は地方の活性化策として、地方拠点都市地域の整備に力を入れようとしている。この構想は、拠点都市を含み自然、経済的に一体整備が相当と認められる地域で、公共事業を集中投資、広域に必要な業務、文化、国際交流など都市機能を集積させることが主な目的となっている。

日南町も、米子市を中心とした県西部地区と一体となった町の整備、発展を目指す必要があると思うが日南町が率先して、この地方拠点都市地域指定に向けて県西部の市町村、あるいは県国に働きかけることが必要と考えるが町長の所見を伺いたい。

## 米子市を中心に
## 県西部町村の広域指定に努力

**町長**　ご質問の拠点都市構想とは、国土庁、自治省を初めとする六省庁の提案による、地方拠点都市地域の整備及び、産業、業務施設の再配置の促進に関する法律案のことと思うが、まだ県下では話題に上っていないが、やがて県内でも指定がなされるものと考えられるので日南町としても、米子市を中心に広域的に取り組む必要があり、西部広域圏を中心に、積極的に取り組む用意を持っている。

## 奥日野地区リゾート開発の進捗状況は
## 自然体験型リゾート構想

**坪倉勝議員**　総合保養地域整備法によるリゾート開発の「ふるさと大山、ふれあいリゾート構想」の特定地域に、自然体験型リゾート・ゾーン奥日野地区、二千四十三ヘクタールとして日南町の一部も含まれているが、計画事業の進捗状況はどうなっているのか。

また、このリゾート開発は、民活を導入し、地域、行政、民間が協力して進めるものであり、国民の余暇活動に対応できる施設を整備し、その経済効果による地域活性化を狙うもので、町としても非常に関係が深いと思うが町長の所見を伺いたい。

## リゾート開発は民間活力の利用で
## 花見山、小倉原山、日南邑

**町長**　リゾート開発についての質問であるが、平成三年十二月に石見地区の四月～七月の四ヶ月のものを掲載しました。

**（四　月）**

4日　年度始めの式
　　辞令交付式
8日　日南中学校入学式
9日　教員宣誓式
10日　スコッツバレー親善使節歓迎パーティー
16日　議会運営委員会
20日　庁舎等公共施設調査特別委員会打合せ会
23日　日南町農協総代会
　　鳥取県植樹祭
28日　日野地区幹線道路整備促進協議会設立総会
30日　庁舎等公共施設調査特別委員会
　　日南町学校教育振興会総会

**（五　月）**

7日　主要地方道新見日南線（上石見地内）道路改良及び一般県道上石見黒坂停車場線特殊改良（上石見バイパス）竣工式
10日　日野郡戦没者慰霊祭
11日　第四回臨時議会
15日　石霞苑まつり
18日　西部町村議長会
19日　井上靖文学詩碑除幕式

# 日南邑の開発に新規広域農道の導入を

## ―神戸上、千屋間をトンネルで―



遠藤　侃議員

一部で日南邑を中心としたリゾートが奥日野地区として指定されている。

つまり、日南町の自然を生かした親自然型リゾートゾーンとして活用を求められているところである。

現在、花見山、日南邑の開発、生山礦業株式会社による、マウントパラダイス小倉原山の開発などであり、自然破壊につながらない民間の活力を利用した企業の誘致が望ましいと考えている。新年度では、メンタルゾーン構想による健康の村づくり構想の検討に取り組みたいと思っている。

**遠藤議員**　世はまさに高速道路の時代となり、広島浜田間の開通により高速道路の全国総延長が五千キロ㍍突破したと発表された。また、米子落合間の横断道も間近に開通と聞くが、我が日南町には少しの恩恵もない。

主要地方道新見日南線については、近隣の市町とともに国道昇格について陳情など運動を始めて二十年近くになるが、最近の情報では国道昇格は困難とも聞く。また、上石見新見の間は地形が悪く、早急に改良が出来るとも思われない。

日南町の将来を展望するときに、中国自動車道新見インターに通ずる道路として、神戸上から新見市千屋に結び国道一八〇号に通じることは如何なものか。日南邑を中心に進められている「フラワーパーク」事業など、大きな投資をした町の事業を生かすことにもなると思う。

現在進められている広域農道も花口地内を通るが、提案した路線もこれに関連させて広域農道事業を以って実現に向ってはと思うが、町長のご意見を伺いたい。

### 新規ルートの開設は公団営の広域農道完成後に検討

**町長**　現在日南町では、農用地整備公団営及び、鳥取県営事業により、日野町濁谷から広島県東城町との県境まで約三十七キロ㍍に及ぶ広域農道を建設中で、この完成後は、東城広域と接続し中国自動車道の東城インターを経て京阪神、九州方面との流通体系が図られるものと期待している。

ご提案の新見インターへのルートについては、主要地方道新見日南線の国道昇格と改良促進を運動中であり、これとの位置づけの関係もあり、また、建設中の広域農道との関連も考慮しなくてはならず、これがおおむねの見通しが立つか、完了前に諸般の情勢を見ながらしかるべき運動の展開を考えたい。

### 若者定住対策は理屈より実践が大切　宅地造成で若者の誘致を

**遠藤議員**　若者の定住問題であるが、四年前の高橋町長時代にも取り上げましたが、当時より現在が、人口の減少のスピード化、若者の定住しない町となっている。

町長もこの問題を、最重要課題として提言されているとおり、今我が日南町の最優先政策だと思う。

先般、若者等定住促進特別委員会が横田町、仁多町、吉田村を視察研修したが、いずれの町村も若者定住には、特に積極的に取り組んでいた。日南町も論議の段階ではなく、実践のときで

---

22日　日南町建設業協会三十周年記念式
24日　日南町商工会総代会
26日　第十七回湖畔マラソン
　　日南町森林組合総代会
　　中国地区治水期成同盟総会
　　（27日まで）
29日　横田町議会交流会打合せ会
30日　議会広報調査特別委員会

（六　月）

1日　水田農業確立対策推進協議会
2日　年金友の会総会
8日　議員研修委員会
　　過疎バス対策協議会
11日　経済土木常任委員会
　　畜産センター管理運営協議会
　　日南町母子会総会
15日　議会運営委員会
16日　日南文化協会役員会
17日　商工会中小商業活性化委員会
18日　日南町老人クラブ総会
19日　国保運営協議会研修
　　日南町身体障害者福祉協議会総会
21日　日南町総合球技大会
23日　六月定例議会初日本会議
24日　経済土木常任委員会
　　民生常任委員会
25日　総務教育常任委員会
　　三吉バラ栽培施設竣工式

あると思っている。

一例を挙げると、国道一八〇号線も改良され、米子経済圏に近くなり米子までの所要時間三十分～四十分で、若者のマイカー通勤のニーズにも応える時間帯と考える。夏場の涼しさ、空気の綺麗な日南町に宅地造成をして、若者を誘致してはどうか。

高額な財源が無くとも早速実行の出来る身近な方策と考える。

鳥取県においても、平成四年度予算案に若者定住の対策費を前年度の七〇%増の五〇億円が計上されていると聞いている。日南町政も基幹産業である農林業に対する漢方薬治療も必要だが、町を挙げて若者定住、人口流出の歯どめに対する即効薬の投入を必要としていると思うが町長の英断ある所見を伺いたい。

## 地域特別賃貸住宅の建設に着手
## 需要動向基本調査も実施

**町長**　若者定住対策については、本議会でも多くの方策が提案、検討されているが、例えば、若者世帯等の地域定着、企業誘致、いわゆる町内の活性化を図るために魅力ある住生活の受け皿となる住宅を整備する必要があると思う。公営住宅よりも所得が高い階層をカバーし、単身者の入居も可能で、また、必ずしも持ち家取得にこだわらない成長階層に対し、定住が可能となる地域特別賃貸住宅の建設に取り組みたいと考えており、用地取得費、敷地造成工事費、設計委託業務費等関連事業費を平成四年度予算案に計上している。平成五年度建築に着手する計画である。

ご提案の宅地造成をして分譲してはということだが、地方公共団体ではその制度がない。住宅公社及び土地開発公社等で対応する制度があるので、今後そのような需要動向等の基本調査を行った上で検討したいと思っている。

# 役場庁舎改築は町民の側からの検討を
## ―庁舎より町民サービスの充実―



絹谷誠義議員

**絹谷議員**　役場庁舎の新築には、どう見ても十億円以上の財源が必要で、これには国県の補助金もなく、有利な起債（借金）の対象にもならない。現庁舎では町民への行政サービスに著しい支障があるのか。まずこの点から検討されるべきだと思うが、町長はどのように考えているのか。

例えば、駐車場、あるいは各種会合に議場が使われるなど会場の不足等の不便さが指摘されているが、これは極めて一時的なものであり、工夫すれば解決できることである。

町民優先、来客優先の駐車場の確保の立場に立てば、職員の通勤用自動車の駐車場は横田町のように数百メートル離れたところに確保すれば解決するのではないのか。

次に、庁舎問題検討委員会の性格、目的、構成、期限等設置要綱はどうなっているのか。

新築、移転を大前提とした一方的な検討が行われている。委員会の設置のあり方も含め再検討する必要があるのではないのか。

また、人口の面でも、近い状来五千人になることが推定されるときに、新築、いわんや移転など急ぐべきでないと思う。町民の便、不便を第一にし、慎重な検討が求められている。町長の所見を伺いたい。

---

26日　六月定例議会最終日本会議
28日　議員球技大会結団式
　　日南病院創立三十周年記念及び自治体立優良病院自治大臣表彰受章祝賀会
29日　老春学園開講式
30日　鳥取県町村議長会

（七　月）

2日　横田町議会との交流会
　　山上小学校改築工事起工式
7日　日野郡身体障害者体育大会
　　日野郡議会議員球技大会打合会
8日　石見保育園新築工事起工式
9日　松江・伯太・新見日南線国道昇格期成会総会
10日　西部広域行政管理組合議会
　　球技大会練習
11日　豊栄地区団体営ほ場整備事業完成式
15日　日南町商工会活性化小委員会
16日　西部町村議会議長会総会
17日　日南町小口融資審査会
19日　日南町農協婦人大会
　　日野郡民総合体育大会
21日　議会議員行政調査説明会
　　球技大会練習
23日　自衛隊父兄会総会
27日　鳥取県健康づくり推進会議
28日　議会議員行政調査出発
（8月1日まで）

## 役場は町民だれものよりどころ
## これ以上の応急対応は不可能

**町長**　なぜ、今庁舎かということであるが、この問題が俎の上にあがったのは昭和五十九年の基金条例以降だと思っている。その後、議会においても検討委員会でいろいろ検討されており、建替について、進めということであり位置決定については慎重を期せという議会の意見をいただいている。

その流れの中で、庁舎問題検討委員会に諮問しており、現在に至るまで、六回の委員会が開催されている。

それから議会でも公共施設の検討会を、鋭意開催されていると伺っている。

現在、庁舎問題検討委員会に五ケ所の場所を挙げて検討を願っているところで、三月中には中間答申が出る予定である。その答申を踏まえて議会等の意見を聞きたいと思っている。

まず最初の現庁舎のどこに問題があるのか、現在地での増改築で対応できないのかということであるが、現庁舎は昭和三十五年に完成しており、以来三十二年が経過し、建物の老朽化が目立っている。また、事務量も当時と比較にならないほど増大し手狭が叫ばれていることはご承知のとおりで、昭和四十八年に一部事務室の拡張、和室を会議室に改造したり、プレハブの書庫兼会議室を新築などその都度応急処置を講じて来たところである。

駐車場も、昨今のモータリゼーションにより不足は著しく、中央公民館の上手に駐車場を整備したり、大規模な会合の際には職員は他の町営駐車場等を利用するなど対応しているが抜本的な解決にはなっていない。応急対応も既に限界に来ている状況である。

次に、検討委員会のことであるが、日南町役場庁舎に関し、町民のシンボルとしての庁舎のあり方を検討し、もって行政事務の効率化と、町民サービスの向上を図るという目的を持って、町内の有識者の中から町長が委嘱したもので、私的な諮問機関である。

委員の数は当初十九名でスタートし、現在は二十二名で構成されている。議員三名を委員に委嘱しているが、これは検討委員会の空気を知っていただきたいという気持であり、性格上なじめないのではという意見であるがご理解されたい。

次に、庁舎の建替の必要性については前にも述べたとおりであるが、本町には他の公共施設も多くありいずれこれら施設の改築問題も出てくることでもあり、また、若者の定住できる町づくりを進める上からも今後整備すべき施設等も数多くある。従って、日南町の将来展望に立って、広く世論の動向を見ながら、もちろん財政状況も勘案して対応しなければと痛感している。

庁舎は職員の仕事の場だけではなく、町民だれもが気軽に利用できる、住民のよりどころとしての機能を発揮しなければならないと考えている。

住民サービスの向上と、事務能率の向上を図ることからも庁舎の建替は必要との認識に立ち庁舎問題検討委員会に調査研究を願っているところである。

## 教育長の早期実現の約束はどうする
## 学校給食の開始年度はいつ

**絹谷議員**　学校給食について、教育長の議会に対する約束は早期実現であったが、その後相当具体的な検討が加えられていると思うが、実施年度はいつになるのか。自校方式による地場産直の給食が理想と思うがどうですか。経過を含めた説明を求める。

## 早期実現に向け
## 模索中

**町長**　小学校の給食については、目下実施の方向で、可能な限り早期に実現するよう努力しているが、必要な施設設備の面、学校栄養士、調理員等々の人的な面、さらには財政的なことなど具体的な諸準備や、解決しなくてはならない問題が多くあり、その対応をした上で実現したいと考えている。

ご指摘のとおり、自校方式が望ましいと思っている。いずれにしても実現可能な方法を模索中である。

**教育長**　町長の答弁に若干補足するが、現在大きくいって三つの方法が考えられている。一つは、自校方式、二つ目は、ブロック方式とでもいいましょうか既存の施設、あるいはこれから新設される食給施設等を活用する方法、三つ目は、いわゆる業者委託、その三つについて具体的な内容の検討を続けている。実施の諸問題を解決し、なるべく早く実現したいと考えている。

## 強く求められている学童保育
## 早急に実態調査の実施を

**絹谷議員**　町内の婦人の就業は、一段と高くなっているが、安心して働き、子育ての出来る学童保育。とりわけ共働きの多い今日、若者定住のためにも学童保育は強く求められている。

西伯町の実施要綱があるが、これは私ども日本共産党の婦人議員が一般質問で取り上げ実現されたもので好評である。学校五日制も日程に上がる中で日南町においても、これを参考とし早急に幼稚園を含めた実態調査し、実現

に向けての検討を強く求める。

## 在校時間の延長、居残り保育で対応
## 今後は町民の意見を大切に

**町長**　日南町の現状は、週休二日制が一般化しておらず、また農林業等長時間労働が避けられない面があるなどの点からも学童保育の要望があると考えており、学校では在校時間を可能な限り長くしたり、幼稚園では昨年より一時間在園時間を延長するなど配慮している。

学校五日制による子供の受け皿の原点は家庭であることを確認し、家庭で具体的にどうかかわっていくべきか、広く論議を尽くしてみたいと考えている。

**教育長**　学童保育のことであるが、これも週学校五日制ということで論議されてきたわけで、先般の町の生涯学習の研究大会においても討論をし、いろんなご意見を聞いたところである。

五日制で生じた余暇は、家庭が受け皿になることが原点であることは確かであるが、実際問題なかなか家庭が全面的に受け皿になるということも問題があろうと思っている。

この学校五日制に絡み、現在伝え聞きますと補助員というものを置くというような非公式な話もあるので、その補助員の絡みも含めて学童保育というものについても検討を加えてみたいと考えている。

# 夢でいい、まちの将来像を明示せよ
## ―町行政の基本条件―



中島義人議員

**中島議員**　日南町の将来について模索してきたが、今、手をつければ魅力ある活力のある町を創造する大きな可能性がある。そのためには、より具体的に、より効果的に、より創造的な企画と、勇気ある実践であり、町が目指すところを広く町内外に提案することだと信じる。

このことが行政の基本的な姿勢であるとの上に立って次の質問をする。

先般、日南町の人口予測を提出されたが、それによると地域社会の中堅として活躍すべき二十才から四十才代の減少が大きく、町の活力を失わせ、町政全般を低迷させる最大の要因になっている。町長の所見を伺いたい。

日南町地域雇用開発プラン策定のため実施された町民アンケート調査によれば、家の将来について「自分の代で終り」と考えている世帯が実に千世帯もある。この現実を見詰めた、一種の悲壮感にも以た危機感が町づくりへのパワーであり、その度合によって行動が変って来ると考える。

日南町の将来が見えない、どんな町になろうとしているのか、という多くの町民のみなさんの声が聞こえてくる。

農林業を基幹として、企業の誘致に努めていくというような漠然とした優等生的な提案、答弁では、「まち」は動かないと思うが。

理念に基づいて守る姿勢から攻める姿勢を提案することが強く求められている。その理念が日南町のまちづくりのテーマであり、ストリートである。町長の所見を伺いたい。

## 若者との語り合いで村づくりを推進
## 健康の村づくり構想を検討

**町長**　日南町の年齢構成を中心に考えると、高齢化対策と若者対策に尽きるではないかと思う。人口動態、年齢構成を推計すると逆ピラミッド型で、極めて不安定なものを感じる。

また、将来的な人口の予測から見ても現状はよい姿ではない。また一番恐れるのがご指摘の生産人口の減であり、行政として最大の努力をしていかなければならないと思っている。

この町は本当に魅力的であるが、定住意欲が出てくるか、行政は細心の注意を持って臨まなければと思っており、そのためには、若者たちの意見をいかに行政に反映させるかが問題であると思っている。

二十一世紀を展望し、高齢化対策を進めながら、若者との語り合い、そのエネルギーを活用しながら意見、知恵を行政に反映し、定住意欲を盛り上げる行政に方向を変えなければならないと思っている。

若者による二十一世紀委員会と、若者の定住構想、健康の村づくり構想に取り組みたいと思っている。

また、長期計画である総合計画、過疎計画の見直し等行い、早いうちに土地利用計画の策定をし、事業の計画樹立を図っていきたいと思っている。



## 議会活動報告

# 若者の定住を目指して
## ～行政調査報告～

平成四年二月十日（月）事前研修会
二月二十七日（木）仁多町
二月二十八日（金）吉田村

本委員会は、過疎から脱却し住民が安心して定住できる町づくりを最重要課題として展開を図る必要から、議員全員をもって構成されたものであります。

委員会は、町内諸問題を、全議員が統一見解として把握しておく事が必要と考え、事前研修として、先に行われた、住民、企業、児童アンケート結果の報告書と、人口動態の推計資料をもとに、町内の多岐にわたる課題を模索したところであります。

直面する人口問題と合わせ、その年齢構成比については、予測以上の高齢化の進行と、自分の世代で町内での生活は終りと思考する世帯数を鑑み、抜本的改革を考察しつつ、恵まれた気候、風土、文化、そして今日まで投資を続けた農林業事業を無にする事なく、町民に対して更に一歩踏み込んだ施策の展開を図る必要を認めた。

その意味からして、県雇用対策協議会が提案している、雇用開発プラン「東洋健康法のまちづくり」について執行部の今後の取り組みには大いに期待するところである。


プールではしゃぐ子供達

視察した仁多町の住宅政策は、町営、県営、雇用促進住宅と合わせて町の中央に位置するショッピングセンターに隣接した一等地に若者向けマンションを建設中であった。これは「自分の部屋を持ちたい」「都会の雰囲気の中で暮らしたい」とする若者の要望に対応したもので、家賃その他の設備などの対応にも充分に配慮されたものと見受けられた。

次の吉田村では「鉄の歴史村事業」に属する各種の施設を視察したが、施設そのものは視察の主眼ではなく、過疎からの脱却を目指し、村に〝活〟を呼びおこした事業のプロセスを探すこと、すなわち、どの様な理念のもとに、どの様にして実践出来たか、で大いに参考になり、見習う点の多いものであった。例えば、村外から知識、資金を導入するために、積極的に全国の人脈を開拓しており、活性化事業推進の基礎となっていた。

視察した両町村とも若者の流出、過疎化、高齢化の進行に伴う将来への危機感を村づくりのエネルギー源として逆境に立ち向かい飛躍させるために、若者定住促進を最優先課題として取り組んでいると見受けられた。

「定住を指向させる時、町の将来像をはっきりと提示する事で、全町民に地域を意識させ自分の役割を模索する体制をつくる事が大切」との提言をいただいた。

日南町でも、ふるさと指向教育の一層の強化と、経営感覚あふれる町の顔とも云うべき将来構想の確立を急ぎたい。

## 人の動き

山浦恵一事務局長の勇退にともない議会事務局職員の異動がありました。

※平成四年三月三十一日付
山浦恵一（退職）

※平成四年四月一日付
小谷丈夫（事務局長）

よろしくお願いいたします。

## おわりにひとこと

■今回も、発行が大幅におくれてしまいました。

少しの気の弛みがこんな結果になり申し訳ありません。

■巷では、役場庁舎の問題や、日ノ丸バスの定期路線バス廃止、代替バス導入によるスクールバスの廃止などが話題となっています。

高齢者社会での交通手段の確保は重大な問題です。

■今年は、降雪も少なく、梅雨になっても雨が少なくて、自然破壊のしっぺ返しではないかと思われる現象がみられます。

去年のような、日照不足や台風はご遠慮ねがって、実り多い平穏な年であって欲しいと願うこの頃です。

■庁舎問題、路線バス等々どの話も身近なことばかりです。みんなで、よく考えて見ましょう。



生山駅前で待機中の代替バス

## スクールバスが変身

十一月一日から、スクールバスが廃止され、あらたに代替バスが運行を開始して一ヶ月余りたちました。

運営がどう変ろうと住民の足が確保できたわけです。

しかし、だれもが利用してこそ将来展望が開けるというもの。

車中での社会勉強もさることながらまず安全で、永久に続くことを願いたいものです。

## おもな内容

平成４年第５回定例会……2～3
（一般質問）
提出された議案と結果……2～5
平成３年度決算審査報告……4～10
議会日誌……6～7

# 日南町 議会だより No.49

題字　田淵議長

■発行　鳥取県日南町議会　■編集　議会広報編集委員会　平成４年12月20日

■まちの人口　11月末現在総数8,111人　男3,895人　女4,216人　世帯数2,519

# 一般質問（問います）

○平成四年六月定例議会では、一名の○議員が質問しました。○質問、答弁とも全文ではありません。○いつもの通り少々長いものとなっています。○四年九月定例議会のものは次号に掲載します。○

（答えます）

## 日常生活に欠せない生活道路の整備を急げ

### ――生活道路の改良、舗装の現状は――



絹谷誠義議員

**絹谷議員**　日南町の道路も近年、国道・県道・町道など相当改良されよくなった。こうした中で、その他町道を初め農道・林道、さらには私で開設された道も含め、町民の日々の生活に直接かかわる、いわゆる生活道の整備について、町政の積極的な対応を求めるものであり、次のことにつき町長の所信を伺いたい。

○未改良の生活道の実態であるが、ごみ収集車はもちろん救急車、消防車の進入も出来ないところがそのまま放置されている。

○町道認定のことであるが、地元より陳情を受け、町議会で採択となったものが今日、その処理はどうなっているのか。

**町長**　町道の整備状況であるが、平成四年四月一日現在で、一級町道は九路線で実延長二万四千五百八十五メートル、そのうち全線規格改良済み七路線と、一部改良済み路線二路線で、改良済み延長二万一千八百六十四メートル、未改良延長二千七百三十九メートルである。

二級町道は、十七路線で、実延長四万五千九百五メートル、そのうち全線規格改良済み八路線と、一部改良済み七路線で、改良済み延長三万四千四百二メートルとなっているが、未改良が二路線あり未改良延長は一万千五百三メートルである。

その他町道であるが、百七十八路線で、実延長十三万六千九百九十二メートル、そのうち全線規格改良済み延長二十八路線と、一部改良済み七十七路線で、改良済み延長五万七千三百三十三メートル、未改良路線七十三路線で未改良延長九万三千九百一メートルとなっている。

整備率は、一級町道が改良率八十八・九%、舗装率八十二・二%、二級町道が改良率七十四・九%、舗装率九十・四%、その他町道が改良率四十一・九%、舗装率六十五・三%で、全体では、改良率五十四・七%、舗装率七十二・九%の現状であり、まだ、いわゆる生活道と言われている町道・農道の改良が遅れていることはご指摘のとおりである。

**生活道の町道認定は、他事業採択との関連性の検討が必要**

# 提出された議案と結果

平成四年第七回臨時議会及び第八回定例議会に提出された議案等とその審議結果について、お知らせいたします。

（第六回臨時会は、松本清張氏の逝去により流会となりました）

## 第七回臨時議会

**▼契約の議決を求めたもの**

◎町道宗金井原線道路改良工事

◎生山霞地区農業集落排水事業処理場管理橋架設上部工事

◎生山霞地区農業集落排水事業処理場管理橋架設下部工事

以上三件は、いずれも原案の通り可決されました。

**▼財産の取得の議決を求めたもの**

◎除雪ドーザーの購入

原案の通り可決されました。

## 第八回定例議会

**▼条例の廃止を求めたもの**

◎日南町畜産総合対策推進事業基金条例の廃止

原案の通り可決されました。

**▼字の区域の変更について**

**町長**　生活関連道路としては、農道・林道・私道があるが、特に農道については世帯が点在している路線が多くある。町道認定し、事業を実施する場合には補助事業はない。農道等の場合は補助事業で対応できる路線もあるかと思う。

　町道認定については、他事業採択に支障をきたさないよう今後、慎重に路線の検討をして逐次認定をしていきたいと思っている。今までは何年かの期間を設けて、見直し認定をしていたが、現在は、逐次陳情等あった路線を検討し認定をしている状態である。

**建設課長**　ご指摘の議会で陳情採択のあった路線のことであるが、今年度中には町道認定も検討したいと思っているが、先ほど町長が答弁したように補助対応、単県事業等も含めてであるが補助採択をしてやれる農道というような面もある。

　今後よく検討して、補助事業でいけるなら町道認定は見送って、たとえば農道で事業実施していきたいというようにも思っている。

## 受益者負担の軽減を

**絹谷議員**　いわゆる生活道の改良、舗装に対する地元負担が多い、たとえば宮内の例であるが、受益者一戸で延長六百メートルを、ほ場整備事業の地区外連絡道として整備したが、この個人負担金は八十万円以上であった。

　このような受益者負担について、たとえば個人負担の最高額を定めるとか、いずれにしても個人負担の軽減をされたい。この質問に先立ち、資料として負担基準が出ているがこのような基準はもっと早く定めるべきであったと思うが、それなりに評価したい。

　提出された資料について詳細に説明されたい。

**町長**　改良、舗装等における受益者負担について、個人負担の上限設定と受益者負担の軽減処置についての質問であるが「道路改良並びに舗装事業等にかかる地元負担基準」によって、改良関係十%、簡易舗装六%として昭和五十八年から運用してきたところであるが、議会からのご意見、または、ご指摘により平成三年度事業負担から基準を改定し実施している。

　この改定では、その他町道・農道の生活道路のうち、その路線の重要度を検討して、準幹線道路と一般生活道路に区分し、準幹線道路については地元負担（受益者負担）を徴収しないことにした。

　一般生活道路については、関係戸数、及び事業費等を分類し、その率を乗じて算定した額を地元負担金として徴収することにしている。

　したがって、従来の基準によるものと、平成三年度事業費負担金額を比較すると相当な軽減となっている。

　また、一戸当りの限度額も事業効果及び負担能力等考慮して、最高限度額を三十五万円にしている。

　今後の生活道の改修、舗装など整備方針であるが、さきに校区ごとに調査したがご指摘のとおり、未改良、未舗装道路がまだ多く残っています。

　調査路線の中でも、補助事業で対応可能な路線も相当数あるので、今後よく路線検討をし、補助事業路線、単独事業等、財政処置を考慮しながら整備促進を図りたいと思っている。



**（本文と写真は関係ありません）**

---

◎県営阿毘縁地区ほ場整備事業「第一工区」
◎農用地総合整備事業日南霞団地ほ場整備地区
◎農村総合整備モデル事業「三田所団地」

以上三件は、いずれも原案の通り可決されました。

**▼過疎計画の変更について**

◎日南町過疎地域活性化計画の変更

原案の通り可決されました。

**▼平成四年度補正予算**

◎日南町一般会計補正予算
◎日南町国民健康保険特別会計補正予算
◎日南町農業集落排水事業特別会計補正予算
◎日南町病院事業会計補正予算

以上補正予算関係四件は、いずれも原案の通り可決されました。

**▼平成三年度決算認定について**

◎平成三年度日南町一般会計決算認定について
◎平成三年度日南町国民健康保健特別会計決算認定について
◎平成三年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
◎平成三年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
◎平成三年度日南町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定につい

# 平成三年度会計 決算審査報告

## 決算審査特別委員会

## 審査の経過

本委員会は、提出された決算内容について、十分な審査と今後の促進等に当り、関係課長等から決算の状況、事業の効果等につき各般の説明と資料の提出を求め、さらに一部実地調査するなど自主的活動を行うとともに、諸資料を基礎に最終審査を行った。

この結果、本委員会は平成三年度九議案の各決算につき、いずれも次に述べる意見を付して認定すべきであると決定した。

## 一、行政全般の執行について

決算各般に対する意見に先立ち、行政全般に係るその執行等について次の意見を付し、改善を求めるものである。

### 効果の再点検を

昨年の六月に、行政効率と町民福祉の向上等を目的に大幅な機構改革を行われた。

これまで議会も行政内部の連絡調整の改善を指摘してきたところでありその後行政機能の推移を注視してきたがその効果について、再度の点検と確認を早急に行われるよう強く望むものである。

元来「縦割行政」などという言葉があるように、行政機構の横の連絡調整の必要が叫ばれており、今回の班編成など斬新なアイデアであると考えるがその機能が充分に発揮されているとは見受けられない。

現在山積している行政課題は、これまでの行政範囲を越えており、特に各課間の連絡協調・調整が必要とされている。

この改革が単なる組織の区分のみに終わらず、その実が上がるよう努力されたい。

### 引き続き健全財政の堅持を

自主財源が歳入の十七%という限られた枠内で積極的に事業を展開され、三年度の決算全般にわたって工夫の跡が見受けられる。

経常収支比率で六九・五%と対前年比一・一%増、公債費比率が十一・六%で対前年比〇・三%増と低率の伸びに抑制されており大いに評価したい。

今後とも地方債等を活用され、健全財政の堅持に引き続き努力されたい。



報告の岡田委員長

---

て

◎平成三年度日南町老人居室整備費金貸付事業特別会計決算認定について

◎平成三年度日南町老人保健特別会計決算認定について

◎平成三年度日南町鳥取県立日南石霞苑特別会計決算認定について

◎平成三年度日南町病院事業会計決算認定について

以上決算認定議案九件は、決算審査特別委員会を設置し審査した結果、意見を付していずれも認定されました。

**▼契約の議決を求めたもの**

◎新山振フラワーパーク管理棟新築工事

◎町道松本花口線緊急地方道路整備工事

以上工事請負契約二件は、原案の通り可決されました。

**▼請願・陳情審査報告**

◎全国和牛能力共進会出品経費補助金の増額方について

（急ぐため委員会付託を省略して本会議において採択と決定）

◎路線バスの代替方式実施にあたってスクールバス機能の継続について

◎ＪＲ上石見駅構内の自転車置場、消防器庫を他へ移転整備していただきたい。

# 二、一般会計歳入について

## 町税について（国保税を含む）

町税にかかる収納率は九八・五％と高率で推移しており、担当職員・納税組織の努力の結果と評価したい。

ただ今回二一二万円の不納欠損額を出しているが、滞納者はほぼ固定しており、中には納税意識の欠如とも思える悪質な者も見受けられる。

五年間で時効が成立し、不納欠損となるのであるが、他の善良な納税者のためにも努力の見えない滞納者に対しては強制執行等の厳正な態度で臨まれるとともに、引き続き日頃から納税相談等を通じて指導され、納税意識の高揚に努められたい。

# 三、一般会計歳出及び事業・事務等

### ㈠事務の効率化について

三年度の時間外手当ては、二、七三六万円と前年度に比べて約三八〇万円増加しており、人事院勧告の上昇率を差し引いても大幅な伸びを示している。

昨年九月の補正予算時にも審査したところであり、機構改革、選挙、会計検査など特殊事情もあろうが、特定職員の恒常的な残業も見受けられる。

本年八月からは、民間に先行して完全週休二日制が実施されたが、以前にも増して時間外手当ての増加が懸念される。

週休二日に伴い時間外の超過勤務が増加するのでは、町民感情や職員の勤労意欲にも相反することとなろう。

事業量の集中により業務の遅延が見られるが、前述した機構改革の点検と併せて、人的配置、職員個々の事業量内容を精査され、公務能率の一層の向上を図られたい。

また、全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務すべき義務を負う職員は、職務の遂行に専念しなければならないことは言うまでもなく、厳正な執務態度を望むものである。

### ㈡公共施設の建設計画について

平成三年度には総工費約九、三〇〇万円で総合運動場の大改修がなされた。

当初年次計画で整備される予定であったが、単年度に実行された英断に敬意を表したい。

さらに福栄保育園の新築や全小学校便所の水洗化などが行われているが、今後は既存の他の施設にも大規模な修繕の必要が生じてこよう。

この他、新たに建設を検討されている公共施設は、庁舎・文化ホール・賃貸住宅等があるが、庁舎については三月に庁舎問題検討委員会から中間答申がなされ、昭和五十九年からの公共施設等建設基金も約一億七千万円を積立て平成三年度末で、五億五千九〇〇万円となっている。

文化ホールも資料館等を含めた複合



---

◎学校事務職員・同栄養職員の国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出方について

以上三件は、総務教育常任委員会に審査付託され審査の結果採択され、委員会審査の通り可決されました。

また、次の陳情二件についても、総務教育常任委員会に審査付託され審査結果の通り可決されました。

◎完全学校五日制の早期実現を求める意見書の提出について

趣旨採択

◎改訂学習指導要領の撤回を求める意見書の提出について

不採択

**▼発議（議員提出議案）**

◎学校事務職員・同栄養職員の国庫負担適用の堅持に関する意見書について（第六号）

◎行政調査特別委員会の設置について（第七号）

◎行政調査特別委員会の設置について（第八号）

◎行政調査特別委員会の設置について（第九号）

◎政治改革の推進実現に関する意見書について（第十号）

以上発議四件は、いずれも原案の通り可決されました。

施設で検討されていると聞くが、昨年も印賀古墳群の遺跡調査などがなされ相当数の貴重な資料が劣悪な管理下に保管されており何等かの手だても必要である。

自主財源の脆弱な本町にとって、これら施設の建設や大規模修繕に一挙に着手することは困難であるが、その建設計画・年度を明確にすることによって、ある程度町民の理解を得られ、集中した予算の執行も可能であろう。

現在町当局で各ゾーンの設定を検討されているが、懸案の施設の配置とゾーン構想の早急なる樹立を望むものである。

### (三)教員住宅の建設と人材養成について

教員住宅については、昨年の決算審査報告でも指摘したところであるが、町内の教職員数一〇四名の内町内出身者三四名、下宿者三一名（内教員住宅一四名）、通勤者三九名となっている。

教員住宅の維持補修には、一七二万円を費やされているが、老朽化した現状と居住嗜好を鑑みて、時代に即応しかねる状況下にあり、若者定住施策と絡み合わせた対策が必要と考える。

また、教員の町内出身者は、小学校で三一名、中学校では三名と低率であり、かねてから人材の育成の必要性が叫ばれている。

町当局には、今年度から人材育成基金の創設による「人材育成奨学金」制度を実施されている。

昨年からの大学進学奨励事業とあいまった今後の展開に期待したい。

### (四)廃棄物の不法投棄と環境保全について

近年廃棄物の不法投棄が大きな社会問題となっているが、本町においても県境付近の谷間や林道周辺に顕著に見られるようになった。



本来廃棄物の処理については法律により、事業者、国及び地方公共団体の責務と土地及び建物の占有者等に対し清潔の保持を定めているばかりでなく本町の九割を占める山林の環境保全の面からも由々しき問題である。

これに対しすでに設置されている不法投棄の監視員による監視を一層強化すると共に警察、保健所等と協議の上対策協議会の設立について検討されたい。

また、町民に対する意識の高揚を図るため、啓蒙活動とあわせて町内に警告看板を設け不法投棄の防止と環境美化につとめられるよう要望する。

### (五)合併処理浄化槽設置について

本町では、平成二年度からスタートした農業集落排水事業と平行して、平成三年一月、日南町生活排水処理基本計画が策定されている。

これは、生活排水による公共水域の水質汚濁防止に努めるため、農業集落排水事業の実施地域と予定地域を除く地域で、合併処理浄化槽を設置する者に対し、限度額を補助し、推進しようとするもので、農業集落排水と合わせて、平成十五年度には生活排水処理率七〇%の目標である。

しかし、その実施状況は、平成三年度は一〇基を予定しながら実績は四基で、四年度には八基を予定している。

国県等の補助枠の確保など問題は多いと思われるが、将来に向けての生活環境の整備と若者定住の面からも早急に対応すべきと考える。

## 議会日誌

議員が出席した公の行事等をお知らせする議会日誌です。

（八　月）

7日　ライスセンター運営委員会
10日　松本清張先生お別れ式
12日　第七回臨時議会
15日　日南町成人式
18日　商工会中小商業活性化委員会
20日　議会全員協議会
21日　西部議長会
　　三町衛生施設組合議会
25日　西部地区議会議員研修会
27日　石霞苑「施食会法要」
　　過疎地域活性化対策陳情会

（九　月）

1日　日野郡四町議会議員親善球技大会
4日　西部議長会
　　バルセロナオリンピック入賞祝賀会
7日　県営阿毘縁地区ほ場整備事業完成式
13日　日南中学校運動会

町民に対する啓蒙とあわせこの制度の有効活用に一層の努力を望むものである。

**(六)福祉の措置権等移譲と今後の福祉サービスの在り方について**

福祉八法の改正に伴い、平成五年度から特別養護老人ホーム等への入所措置権が、県から町村に移譲される。

また、これに基づく財政負担も二五%町村に義務づけされる。

今後予想される本町の高齢社会を思うとき、安易な施策では、これらの財政負担が驚異的に伸びると予想され、在宅福祉を念頭においた在宅ケアシステムや、在宅福祉を推進するための施設サービスの充実を望むものである。

いずれにしても、本町がいままで行ってきた保健・医療・福祉の連携を更に強力に展開していくことが必要と考える。

そのためにも、福祉施策とサービスを効果的に実施し、福祉水準を向上させる上でマンパワーの育成確保が必要と思われる。

また、日南町社会福祉協議会には、民間法人としてのカラーを更に強められ、迅速で、小回りのきく、親切な福祉サービスの推進を図られたい。

ただ、こうした事業展開の源となる基本財産が少なく、独自の活動展開が出来かねる様にもみられる。

町は、同協議会の基本財産を大幅に増額する方向で指導・援助は勿論のこと、町内外の住民、関係者、関係機関に援助を要請するなど支援、協力に努められたい。

来るべき高齢社会は、現在以上に福祉の量と質が要求される。

マンパワーの確保により福祉水準を高める一方、在宅福祉の推進を基本として、全ての福祉サービスとそれに伴う財政負担を行政が負うのではなく、町、町社会福祉協議会、利用者、家族等が共に役割を分担し、互いに努力する方向を模索されることを希望するものである。

**(七)保育園について**

保育施策の懸案であった、へき地保育所福栄保育園の移転新築、平成四年度には、石見児童館が保育園としてスタートすることとなった。

これで町内五保育園が足並みを揃えたことになる。

しかし、多里、矢戸、霞の保育園については、園舎も相当年数がたち、立地条件も必ずしも良くないと思われる。

特に矢戸保育園については、老朽化がすすみ、改築がせまられている。

将来の園児数の動向や、保育環境の整備、障害児保育、居残り保育等保育内容の充実などを念頭におき、この際統合問題について検討されるよう望むものである。



又、県の指導監査でも各園に園長配置を指摘されているが、本町では一名の園長が全園を担当し管理運営されている。

昨年も指摘したところであるが、幼児施設としての安全管理、保育環境の充実等の面からも園長の増員を強く要望したい。

**(八)日南病院及び保健センターの駐車場について**

病院は現在、予防、診断、治療からリハビリテーション更には、地域医療を補填するための訪問看護を含めた包

---

18日　国保運営協議会
20日　印賀郵便局完成式
22日　議会運営委員会
28日　第八回定例議会本会議
29日　第八回定例議会本会議
　　各常任委員会
30日　各常任委員会

（十　月）

1日　総務教育常任委員会
　　民生常任委員会
5日　決算審査特別委員会
7日　日南町福祉ふれあいの集い
8日　過疎バス対策協議会
9日　市町村議会議員研修会
13日　高規格道路整備期成会設立総会
　　日野郡小学校教育研究大会
14日　決算審査特別委員会
20日　町村幹部職員研修会
21日　高規格道路整備促進陳情
23日　第八回定例議会本会議
24日　ふるさと祭り
27日　江府町制四十周年記念式
28日　西部議長会
　　西部広域行政管理組合議会
29日　県下町村議会議員研修会
30日　中国横断道岡山米子線建設促進
　　鳥取県期成会総会
　　道路整備促進鳥取県総決起大会
31日　保健文化賞受章祝賀式

括医療を実践している。
　院長をはじめ職員の努力に深く敬意を表するものである。
　患者も年々増加し、入院、外来合わせて一日平均二七一・七人、前年度対比二・八％増、特に外来は三・八％増の二〇九・二人と増加している。
　又保健センターについては、高齢化の進む中で、保健活動を効果的に実施するため、住民の健康管理に取り組む一方適切なサービス提供に向け、関係機関や住民組織等との提携を深め、在宅ケアシステムを展開している。
　今後更に、本町の福祉施策を推進する上で、両施設の役割は大きいと考える。
　しかし、これらの施設を利用する町民が、一番不便を感じているのは駐車場が狭いということである。
　現在普通車で約五十台程度の駐車スペースしかなく、外来患者や検診、機能訓練等の場合、午前中は駐車は勿論渋滞のため、進行できない状態だと聞いている。
　将来を展望した整備計画を念頭におき、適当な用地問題などを含め、早急に駐車場確保に対処するよう望むものである。

**(九)農業委員会について**

　農業委員会の分掌事務を見るに、農



地法手続、農業者年金、農地銀行、農地台帳、農用地利用増進等多岐にわたっている。
　さらに、近年の農業を取り巻く情勢の変化に伴い、それらの事務量は増大の一途をたどっている。
　特に本町は、県下でも高齢化率は最も高く、町内農地の貸借による利用権設定面積は、平成元年度二一八・三ha、平成二年度二二三・三ha、平成三年度二四七・九haと年々増加の傾向にある。
　この中にあって、農地の荒廃化を防ぐ目的も合わせもった「21世紀型水田担い手育成対策事業」は、積極的な施策として評価したい。
　もとより農業委員会のみならず、昨今の事務の増大と、複雑化に対する問題は山積しているが、本町の基幹産業である農業の振興を支える部局として農政・農地・農年の各部会の積極的な取組活動と併せ、事務局の充実を望むものである。

**(十)野菜の産地指定と価格安定対策について**

　準高冷地野菜の産地化を目指し、生産者及び農協等の長年の努力により、特に雨よけ施設による夏秋トマトについては、ようやくその地位を築こうとしている。
　当面の目標としていた十ha、一億円については、作付け面積では今少しの感はあるものの、販売額においては、良品質と高価格に支えられ、平成二年度に念願の一億円を突破し、さらに昨年に引き続き、四年度においても確実となっている。
　また、三年度に建設された選果場はさらに生産意欲を増大させ、品質向上に成果があった。
　野菜は、日毎の価格変動の激しいものであり、これの価格補償制度の充実は、生産者の増産意欲を維持する上で重要な施策である。
　また産地指定を受けることによる生産意欲の増大と併せ、販売における優位性の確立につながると考える。
　反面、指定を受けることにより、安定的に一定量の生産出荷を義務づけられる等、現状では相当困難な面もあろうと思われるが、本町の野菜振興をさらに、飛躍発展させる上で重要な施策あるという認識のもとに、この確立を是非前向きに検討願いたい。

**(十一)フラワーパーク事業について**

　本事業は、日南邑周辺の一層の充実と、転作等の強化による、水稲単作からの脱却を目指した農業振興の一方策としての、花卉の産業化を目的として興されたものであり、平成元年度から着手されている。
　今日まで、これに投資された額は、まず環境作物産業化事業（単町）で展示ハウス等に約一億八千万円、農村地



域わかもの定住圏等創造事業（国庫補助）で、育苗ハウス五棟と直売施設等に約一億四千万円、さらに本年度管理棟が、新山村振興農林漁業対策事業で一億五千万円予算化されており、総合計で、四億七千万円を投じることとなる。

人材の確保、育成等未だされていない。いずれにしてもこれ以上の遅延は容認し難いものであり、本施設の早期稼働を強く望むものである。

### ㈣町有林管理経営について

町有林の効率的経営により、本町の林業振興及び町有財産の造成並びに森林資源を保護培養して、町土の保全に資することを目的に「日南町町有林管理経営条例」が、平成元年三月に、また、同審議会設置規則が平成二年一月に制定されている。

その条例第四条には、「町有林管理経営審議会」の設置を、第五条には、「経営計画を定め、これに従って経営を行う」ものとし、また、規則第二条では、「町有林の伐採、保育、造林等の翌年度の計画や長期経営管理方針等の審議を行う」よう明記している。

したがって、町有林の適性な管理経営を図るうえにおいて、審議会の開催は必須条件といえる訳である。

しかるに、過去、審議会の開催状況を調査するに、二年度に一回開催したにとどまり、三年度は一回も開催されていない。

せっかく体制を整えても、それを活用しなければ意味がなく、また、将来の町の有力な財源となることからも審議会の役割は大きい。

早期の開催と適切な管理運営の確立を強く要望する。

### ㈤企業誘致関連対策について

農林業が低迷し、高齢化の進行が著しい本町にあっては、若者の定住やUターンを促進する意味からも優良企業の誘致はかかせない。

本町には、現在誘致された企業は三社あり、いずれも年齢構成は若く、好ましいことである。

まだ人手が足りないと聞くが、都市並な労働条件を示さないと特にUターンについては促進が図れない。

ここに、企業側とそれを誘致しようとする側とのギャップが生じ、企業誘致が進まない現実がある。

しかし、町全体から見れば、この程度の数ではとうてい満足出来るものでなく、一方、企業側の立場に立てば、人的条件が不足しているという。

男子型の企業誘致のみにとらわれず若年女子型企業も並行して進めないと若者の定着は望めない。



尚、工場用地については、一朝一夕に確保出来るものではなく、総合的な本町の土地利用計画の中で、先行投資してでも条件整備を図っておく必要がある。

また、地域の産業振興とかかわった企業の進出は、本町にとって望むところである。

### ㈥ライスセンターの利用促進について

南日南ライスセンターの利用状況を見るに、初年度の平成元年度は七・五%、平成二年度十四・五%、平成三年度には十七・二%とわずかずつ伸びてはいるものの、この程度の利用率では収支に大きな差が生じるのは明白であり、これに対応する為、導入年度から農協に対し赤字補填を行ってきておりその額は、元年度が一千百九〇万円、二年度一千七百三十五万円、三年度一千三百三十二万円となっている。

しかし、補填的な助成では、その効果に対する疑問は拭いきれないところであり、その点、本年度に新規の事業として僅か二百四〇万円の予算であるが、ライスセンターの稼働率向上に向けて、「稲作営農改善奨励金」が措置されている。

これは、まさしく昨年審査意見として提議したところであり、評価に価するが、抜本的な解決に向けては、生産者の理解もさることながら、この程度の対策では未だ不十分であると思われ



る。

生産者、農協、町、普及所等官民一体となって、次年度の栽培計画の指導や品種の統一による団地化の促進等々利用率の向上にむけて、より積極的な取組を希望するものである。

**㈱町営住宅について**

平成三年度に建設された「きりしま団地」を除き、他のすべての施設は既に二十五年以上を経過しており、多里の住宅に至っては合併以前に建てられたもので、三十五年の歳月を経ている。



当然のことながら、施設の老朽化は顕著であり、未だに共同で風呂を使用している等、既に時代の要求に応えている施設とは甚だ言いがたい状況となっていると共に、建設場所も交通の便、日照条件等必ずしも良好なところにあるとは思えない。

また、教員住宅についても同様であり、若者の定住を目指す本町にとって住宅施策は関連深いものがある。

これらの施設は、早晩建て替えの時期が到来するが、実施にあたり時代の変化に適応すべく、将来展望にたった住宅の建設、あるいは公共機関等による適地の先行取得や宅地造成等も考慮に入れながら、対策を講ずる必要があると思われる。

# 平成三年度普通会計決算の構成比

普通会計とは、一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計、老人居室整備資金貸付事業特別会計、日南石霞苑特別会計を合せたものであります。

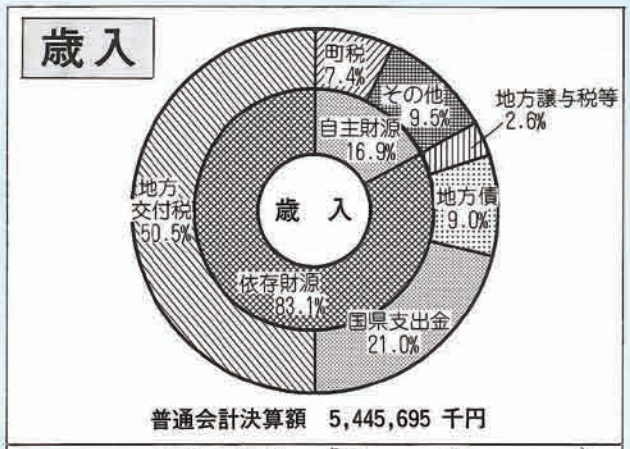


普通会計決算額　5,445,695 千円

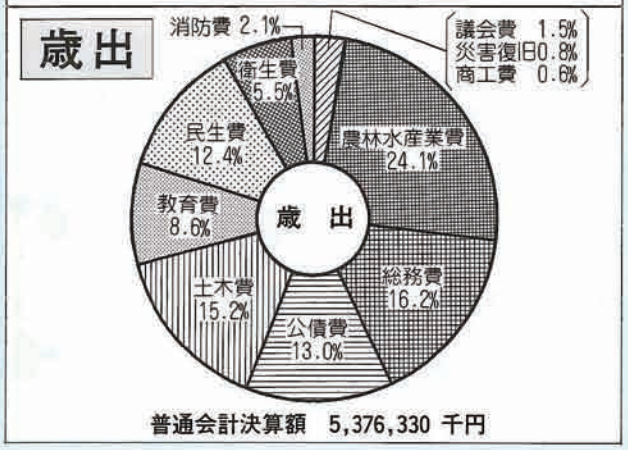


普通会計決算額　5,376,330 千円

## おわりにひとこと

○　今年の稲作は、台風や病害虫の被害も少なく、天候にも恵まれて予想以上の収量があったようですが、米質の方は意外に悪く、自然を相手のコメ作りの難しさを考えさせられた秋でした。

○　米の輸入自由化問題は、最終段階にあるようです。

ジュネーブで再開した「ウルグアイ・ラウンド（新多角的貿易交渉）では、サービス交渉の「外国人弁護士活動」と農業交渉での「コメ市場開放問題」が大きな問題となっています。

マスコミによれば、クリスマス前にはラウンドの合意案の大枠が固まってしまう。また、ドンケル・ガット事務局長は、年内政治的合意で実質交渉の本格化といっています。

いずれにしても、米作りを農業の中心とする日南町にとっては、目を離せない重大な問題だと思います。

○　いつものことながら、今回も発行が大巾に遅れてしまいました。ニュース価値は低いと思いますが、みなさんの町づくりに少しでも参考になればと願っています。

**にちなん 議会だより　保存版第１巻**

| | |
|---|---|
| 発　行　日 | 平成28年３月 |
| 発行・編集 | 鳥取県日野郡日南町議会 |
| 編集・制作 | 今井印刷株式会社 |



